厚真町史

北海道厚真町

町旗

解説

1. 地色の青緑は、厚真を形成している山林・平野・海を表す。
2. 中心の白い円は、厚真の未来を表わし、赤い紋章は未来への開拓精神を情熱的に表現している。
3. 両側の稲穂は、胆振の穀倉厚真を象徴している。

厚真の表徴

厚真の鳥（うぐいす）

厚真の木（こぶし）

厚真の獣（厚真犬）

厚真の花（やまつつじ）

名誉町民

故　井上　正則

故　亀井喜久太郎

故　里見　五佐

助　役　藤原　正幸

町　長　谷内　信雄

教育長　荻野　　厳

収入役　滝ヶ平輝義

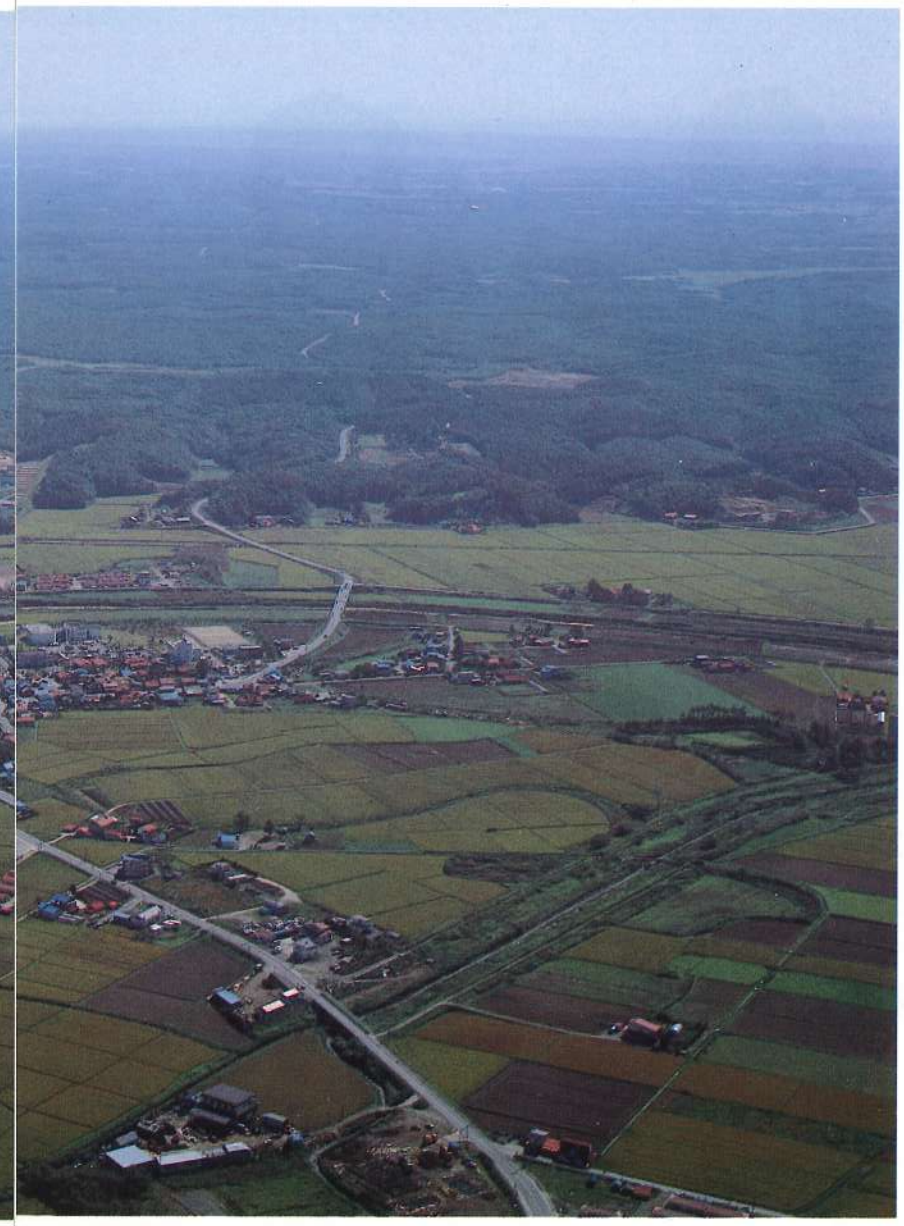

五代村長　栗城　三吉
(昭2.8～昭10.8)

四代村長　赤島　岩蔵
(大4.6～昭2.6)

七代村長　星野　修二
(昭20.7～昭22.1)

六代村長　亀井喜久太郎
(昭10.12～昭20.4)

九代村長　池田　宗正

(昭23.7～昭27.7)

八代村長　竹沢　潔

(昭22.4～昭23.5)

二代町長
(現職)　谷内　信雄

(昭47.7～現在)

十代村長
初代町長　井上　正則

(昭27.7～昭47.7)

歴代助役(昭和三十年以降)

山田　和夫
(昭23.12～昭45.5)

藤原　正幸
(昭59.4～現在)

亀井　一雄
(昭45.5.～昭59.3)

歴代収入役(昭和三十年以降)

長谷川朝一
(昭11.1～昭36.3)

滝ヶ平輝義
(昭60.4～現在)

森本　頼賢
(昭36.4～昭60.3)

副議長　上田　邦家

議　長　小納谷力蔵

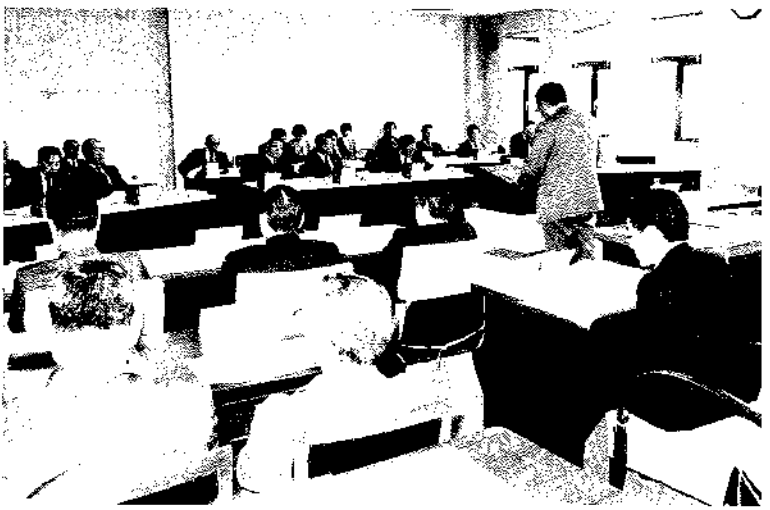

歴代議長

筒井　善七
(昭21.11～昭22.4)

畑島竹次郎
(昭24.12～昭26.6)

北村富士太郎
(昭22.5～昭24.12)

斉藤吉之助
(昭26.6～昭38.4)

小納谷力蔵
(昭54.5～現在)

森田　正吉
(昭38.4～昭54.4)

歴代町議会議員

（昭和34年）

（極物谷好邦、千葉操、）奥村与次郎、吉岡秀雄、青木市太郎、宮本正一、影山豊
小松栄太、土居与七郎、宮腰正吉、木戸孫平、亀井政太郎、藏沢金太郎、岡部卯三郎、上藤逸太郎
嶋山好太郎、上田進、近藤友重、斉藤吉之助、加賀谷義雄、森田正吉、今村松一、中田繁作

（昭和38年）

岡部正一、影山豊、吉岡秀雄、本田行実、今村秀夫、（松崎柳治、林弘子）
小納谷与一郎、山家政信、石井善蔵、亀井政太郎、石山梅次郎、森田正吉、大杉茂男、上田進、岡部卯三郎、（笠原良二）
藤沢金太郎、筒井善太郎、宮本正一、斉藤吉之助、加賀谷義雄、土居与七郎、木戸孫平、今村松

（昭和42年）

山城正夫、藤沢長俊、吉岡秀雄、高田義雄（松崎柳治、笠原良二、森本美称子）
岡部卯三郎、小納谷与蔵、本田行実、今村秀夫、中川伊吉、上田進、藤沢金太郎
木戸孫平、石井善蔵、斉藤吉之助、森田正吉、岡部正一、今村松一

（昭和46年）

（長谷川利子）新飯田栄治、吉岡秀雄、石山梅次郎、高山武、岡部正一（種物谷邦好、酒井政信）
浅田政則、中川伊吉、上田邦家、今村秀夫、高田義夫、新田勝正、本田行実
石井善蔵、小納谷与蔵、森田正吉、藤沢長俊、山城正夫、山崎信一

（昭和50年）

（今村昭一、菅原治一）小納谷力蔵、山田稔、大橋勇、斉藤盛、（武山勲）
新田勝正、新飯田栄治、日西平太郎、渡辺義雄、大岡外治、沢口光夫、森宏
本田行実、上山邦家、中川伊吉、森田正吉、石山梅次郎、高田義夫、宮本正一

（昭和54年）

（加藤恒光、高田守）高辻健司、幅田栄佐久、高山武（山田正紀）　斉藤盛
大橋勇、日西平太郎、大岡外吉、山田稔、斉藤功、小納谷力蔵（多田武子）
新飯田栄治、吉岡秀雄、本田行実、森田正吉、宮本正一、渡辺義雄、新田勝正、岡部正一

（昭和58年）

（大杉昭、山下克彦）山岡政治、木戸俊勝、幅田栄佐久、池川義厚（工藤清一）
（多田武子）斉藤功、沢口光夫、高辻健司、日西平太郎、森山定一、（本多範行）
岡部正一、山田稔、高田武、小納谷力蔵、大岡外吉、新田勝正、上田邦家
注・（　）内は職員

町議会議員

新田　勝正
（総務財政委員長）

木戸　俊勝

鈴木　留吉

日西兵太郎
（監査委員）

山田　稔
（産業建設委員長）

池川　義厚

高辻　健司

沢口　光夫
（総合開発特別委員長）

石井　一義

伊藤　伸

幅田栄佐久
（文教厚生委員長）

森田　定一

小納谷力蔵
（議長）

上田　邦家
（副議長）

菅原　治一

斉藤　功

学校

厚真中央小学校

幌内小学校

楢山小中学校

幌里小中学校

富野小学校

上厚真小学校

軽舞小学校

鹿沼小学校

厚真中学校

厚南中学校

厚真高等学校

厚真市街地（東町・西町・南町・北町）

幌内

高丘

富里

東和

吉野

宇隆

幌里（幌里開拓）

本郷

桜丘

向陽団地

本郷団地

朝日

新町

美里

上野

豊川

共栄

共和

富野

上厚真

共和団地

浜厚真

厚和

鯉沼

豊沢

軽舞

豊丘

鹿沼

鹿沼（清住）

発刊のことば

厚真町長　谷内信雄

厚真町の開基九十年を記念する諸行事の一環として、厚真町史を発刊して後世に伝えることができますことはまことに喜びに堪えません。時の流れとともに郷土厚真町もまた激しく移り変わっています。

本町では、昭和三十一年九月に厚真村史を発刊し、郷土の歴史をつづりました。それは明治初年厚真へ入地した多くの先人が、酷寒未開のこの地にあって血と汗を流した開拓時代の生活と、それを受け継いだ多くの先輩諸賢がいかに村づくりに努力をしてきたかを詳細に記述したものであります。厚真村史発刊から三十年がたちました。本史はそれ以降の町のあゆみを主な内容とし、加えて「厚真村史」の補充、補完をする方針で編集を進めてまいったのであります。戦時中、戦後と昭和の年代は正に社会、経済、世相の激動期でした。この激動の時代を町と住民がどのように過してきたか、今日あるわれわれの生活や、町の伸展がどのような過程を経てきたのか、そのことを総まとめして記録しておきたい念願から町史発刊を企画したものであります。

前厚真村史と合わせ広く愛読され、町民の座右の書として郷土の

歴史を知り、理想郷厚真の町づくりに役立つことができましたなら、これに過ぐる喜びはありません。

いま、郷土の歩みを顧みて、多くの先人の足跡を見るとき、その偉大な業績に対し感謝と報恩の念を禁じ得ないのであります。

私はさらに心を新たにしてこの郷土を守り育て、この貴重な遺産を次代へと引き継ぐ責務の重大さを、ひしひしと痛感しております。いまは亡き本町の先達者に感謝の誠をささげ、将来への大いなる発展と永遠の栄光に向かって限りない前進を誓う次第であります。

本史を発刊するに当たり、執筆者及び資料の提供に協力いただいた各位に対し衷心より感謝を申しあげ発刊の言葉といたします。

昭和六十一年十二月

厚真町史　目　次

題字　厚真町長　谷内信雄
口絵
発刊のことば　厚真町長　谷内信雄

序編

第一章　自然環境

第一節　名称……1
第二節　位置と面積
(一)　位置……1
(二)　面積……1
第三節　地勢・地質と河川
(一)　地勢……3
(二)　地質……3
(三)　河川……4
第四節　土壌と土性
(一)　土壌……4
第五節　動物・植物
(一)　動物……8
(二)　鳥類……9
(三)　魚類……10
(四)　は虫類……11
(五)　両棲類……11
(六)　虫類……11
(七)　植物……11
第六節　気候
(一)　気象……13

第二章　戸数と人口

第一節　戸数と人口……23
第二節　国勢調査……26

第三節　人口動態……32
第四節　産業別就業人口……33
第三章　国土調査
第一節　地籍調査……37

第一編　行政史

第一章　総説……41
第一節　地方自治のうつりかわり……44
第二章　執行機関
第一節　首長……56
第二節　補助機関
(一)　助役……57
(二)　収入役……58
(三)　役場機構の変せん……59
(四)　上厚真支所……65
(五)　職員数の変せん……66
第三節　その他の執行機関
(一)　教育委員会……68
(二)　選挙管理委員会……69
(三)　監査委員……70
(四)　農業委員会……71
(五)　公平委員会……71
第三章　町議会
第一節　議会
(一)　総説……72
(二)　戦後第三回の議会……72
(三)　戦後第四回の議会……75
(四)　戦後第五回の議会……77
(五)　戦後第六回の議会……80
(六)　戦後第七回の議会……83
(七)　戦後第八回の議会……86
(八)　戦後第九回の議会……91
(九)　戦後第十回の議会……94

第四章　町づくり
第一節　戦後の村政……99
(一)　竹澤村政……100
(二)　池田村政……100
第二節　井上（村）町政
(一)　第一期の村政……103
(二)　第二期の（村）町政……107
(三)　昭和三十年代の町づくり……111
(四)　第三期の町政……111
(五)　第四期の町政……117
(六)　第五期の町政……122
(七)　昭和四十年代の町づくり……131
第三節　谷内町政
(一)　第一期の町政……133
(二)　第二期の町政……145
(三)　第三期の町政……163
(四)　第四期の町政……176
第四節　新生〝あつま〟……181
第五節　町づくり計画……189
第六節　都市計画……196
(一)　線引きと用途地域の指定……196
(二)　都市計画道路……197
(三)　都市計画審議会……200
第七節　土地開発公社……200
第八節　辺地・過疎対策……203
第五章　行政通史
第一節　字名地番改正……205
第二節　町制施行……211
第三節　町章・町旗
(一)　町章……219
(二)　町旗……219
第四節　町民憲章の制定……220
第五節　町の木・花・鳥・獣の指定……221
第六節　村史の発刊……223
第七節　開基記念
(一)　開基六十年記念……223
(二)　開基七十年記念……230
(三)　開基八十年記念……234

第八節　町制施行記念
(一)　町制施行十周年記念……240
(二)　町制施行二十年記念・苫小牧東港開港記念……242
第九節　北海道百年記念……243
第十節　名誉町民……244
第十一節　顕彰……247
第十二節　姉妹都市締結……263
第十三節　広報・広聴活動
(一)　広報「あつま」……265
(二)　町政要覧……267
(三)　広聴活動……268

第二編　選挙史

第一章　総説

第一節　選挙制度のうつりかわり……269
(一)　厚真町（村）長選挙……270
(二)　厚真町（村）議会議員選挙……271
(三)　厚真町（村）農業委員会委員選挙……278
(四)　衆議院議員選挙……280
(五)　参議院議員選挙……284
(六)　北海道知事選挙……289
(七)　北海道議会議員選挙……291

第三編　財政史

第一章　財政

第一節　町財政……295
(一)　昭和三十年代の財政……295
(二)　昭和四十年代の財政……300
(三)　昭和五十年代の財政……305
(四)　町債……310
(五)　電源立地交付金・石油立地交付金……311
第二節　町有財産
(一)　昭和五十九年度公有財産調書……314
(二)　町有林……320

第二章　税制
第一節　町税の変せん
(一) 町税の移り変わり……323
(二) 昭和三十年の改正……325
(三) 昭和三十一年の改正……326
(四) 昭和三十三年の改正……326
(五) 昭和三十五年の改正……327
(六) 昭和三十六年の改正……328
(七) 昭和三十七年の改正……329
(八) 昭和三十九年の改正……329
(九) 昭和四十四年の改正……330
(十) 昭和四十六年の改正……330
(十一) 昭和四十八年の改正……331
(十二) 昭和五十年の改正……332
(十三) 昭和五十四年の改正……332
(十四) 昭和五十六年の改正……332
(十五) 昭和五十七年の改正……332
(十六) 昭和五十九年の改正……333
(十七) 昭和六十年の改正……333
第二節　納税……333
(一) 納税……333
(二) 納税報償制度……335
(三) 納税貯蓄組合……338
(四) 納税貯蓄組合連合会……339
第三節　固定資産評価員……343
第四節　固定資産評価審査委員会……343
第五節　特別土地保有税審議会……344
第六節　厚真町納税協議会……345

第四編　産業経済史

第一章　農業
第一節　総説
(一) 総説……347
(二) 昭和三十年以後の水稲の作況……350
(三) 農業共済制度……366
(四) 農業気象観測……366
第二節　農業振興対策
(一) 農山漁村振興計画……369

(二) 農業基本法の制定……372
(三) 厚真町農業基本条例制定……374
(四) 農業振興基本計画の策定……374
(五) 農業振興地域整備計画……375
(六) 農業振興計画の樹立……380
(七) 米の生産調整……383
(八) 営農類型をつくり農家に配付……386
(九) 他用途米制度……389
(十) 畑作物作付指標面積の設定……390
(十一) 地域農政特別対策事業……391
(十二) 農業機械銀行の設立……392
(十三) 農業用施設……392
(十四) 有機物供給センター……395
(十五) 土づくり運動と対策……395
第三節　農業開発
(一) 上厚真軌道客土事業……398
(二) 国営総合かんがい排水事業……400
(三) 道営かんがい排水事業……403
(四) 農業構造改善事業……403
(五) 農地保有合理化促進事業……407
(六) 農地開発……409
第四節　農業委員会……411
第五節　機関、団体等
(一) 厚真町農業協同組合……414
(二) 厚真町農業共済組合……416
(三) 胆振東農業共済組合……417
(四) 農業改良普及所……420
(五) 厚真町開拓農業協同組合……422
(六) 厚真町土地改良区……423
(七) 厚真町農業経営センター……424
(八) 食糧事務所厚真出張所・
上厚真出張所……425
(九) 農業目的団体（グループ）……426
第六節　農事記録
(一) 農業労務者受入協議会……427
(二) 自衛隊の援農……427
(三) コンバインの実演……428
(四) 農業後継者のために……428
(五) 天皇皇后両陛下に賞味いただいた厚真米……429
(六) 献上米の指定……429

(七) 厚真ダムカラカラ……429
第二章 畜 産
第一節 畜産の動向……430
第二節 畜産の現状
(一) 酪 農……440
(二) 馬……443
(三) 肉 牛……447
(四) 豚……450
(五) 鶏……452
第三章 林 業
第一章 総 説……454
(一) 森林の概要……454
(二) 森林計画……457
第二節 林業振興事業
(一) 振興事業……457
(二) 林業構造改善事業……461
(三) 除間伐対策事業……462
(四) 林道整備事業……464
第三節 林業生産
(一) 素材生産……466
(二) 木炭生産……468
(三) 椎茸栽培……469
(四) カラマツ材の活用……470
第四節 森林災害と予防
(一) 野ねずみと野うさぎの駆除……473
(二) 森林病虫害の発生と予防……473
(三) 森林風雪害……475
(四) 森林火災と予防……476
第五節 郷土保全
(一) 治 山……477
(二) 自然環境保全……478
第六節 関係機関・団体
(一) 苫小牧林務署厚真事業所……482
(二) 林業指導事務所設置と経営指導員駐在……483
(三) 厚真町森林組合……483
(四) 森林愛護組合……487
(五) 宇隆緑志会……487

第四章　水産業
第一節　総　説
(一)　漁業の推移……489
(二)　漁家戸数・漁獲量等の推移……490
(三)　苫東開発と漁業……492
第二節　漁業振興対策事業
(一)　ホタテ稚貝放流……501
(二)　ヒトデ駆除……502
(三)　漁船装備の近代化……502
(四)　漁場開発……503
第三節　関係機関・団体
(一)　漁業協同組合……503
(二)　淡水魚養殖研究会……505
(三)　浜厚真救難所……506
第五章　商工・観光
第一節　商工業の現状と動向
(一)　概　説……507
(二)　商店街診断の概要……507
(三)　愛町購買運動……512
第二節　商工振興対策
(一)　厚真町商工振興資金……513
(二)　商店街の整備……515
第三節　町内企業……515
第四節　関係団体
(一)　厚真町商工会……517
(二)　厚真町商業協同組合……521
(三)　厚真商業振興会と
　　厚真町商店街振興協同組合……523
(四)　厚真建設事業協同組合……524
第五節　町内金融機関
(一)　苫小牧信用金庫厚真支店……524
(二)　厚真町農業協同組合……526
(三)　厚真漁業協同組合……527
第六節　観　光
(一)　厚真音頭……529
(二)　ルーラル・パーク（田園公園）構想……533
(三)　あつま田舎まつり……538
(四)　あつま海浜まつり……543

(五) 厚真町観光協会……550
第六章 鉱業
第一節 石油鉱
(一) 総説……551
(二) 振老油田……554
(三) 軽舞油田……555
(四) 位置・鉱区……556
(五) 地質構造……556
(六) 産油……561
(七) その後の探鉱と試掘……562
第五編 交通・通信・河川史
第一章 道路・橋りょう・河川
第一節 道路……565
(一) 国道の概況と整備……566
(二) 道道の概況と整備……567
(三) 町道の概況と整備……571
(四) 除雪……577
(五) 道路愛護組合……578
第二節 橋りょう
(一) 橋りょうの概要……579
(二) 浜厚真大橋……583
(三) 厚真大橋……583
(四) 上厚真大橋……583
(五) 厚真新橋……583
(六) 豊川橋……584
(七) 共栄橋……584
第三節 河川
(一) 河川の概要……587
(二) 厚真川河川改修工事……590
(三) 支流河川改修事業……590
(四) 特殊河川入鹿別川改修工事……591
(五) 厚真川河口切替工事……592
(六) 厚真川河川改修(二次)計画……592
(七) 河川愛護組合の活動……594

第二章　交　通
第一節　国鉄日高線……595
第二節　早来バス……596
第三節　臨海・臨空
(一)　フェリーターミナル……599
(二)　千歳空港……600
第四節　自動車……602
第三章　通　信
第一節　電話の発達……603
第二節　有線放送電話……604
第三節　郵便事業……605
(一)　厚真郵便局……606
(二)　上厚真郵便局……607
(三)　軽舞郵便局……608
(四)　胆振幌内郵便局（幌内簡易郵便局）……609
(五)　浜厚真簡易郵便局……609
第六編　教育文化史
第一章　教育行政
第一節　教育委員会……611
第二節　新制度の義務教育……615
第三節　学校の統廃合
(一)　学校統合の時代背景……616
(二)　小規模学校の吸収統合……617
(三)　高丘小学校……617
(四)　上幌内小中学校……617
(五)　浜厚真小学校……618
(六)　中学校の統合計画……619
(七)　厚南地区中学校の統合……619
(八)　厚南地区各中学校の廃止……621
(九)　厚南中学校開校……622
(一〇)　スクールバス運行……623
(一一)　北海道厚真高等学校の道立移管……623

第二章　学校教育
第一節　小学校
(一) 厚真町立幌内小学校……627
(二) 厚真町立楢山小学校……630
(三) 厚真町立幌里小学校……633
(四) 厚真町立厚真中央小学校……636
(五) 厚真町立富野小学校……641
(六) 厚真町立上厚真小学校……645
(七) 厚真町立軽舞小学校……649
(八) 厚真町立鹿沼小学校……652
(九) 厚真町立上幌内小学校……655
(十) 厚真町立高丘小学校……657
(十一) 厚真町立浜厚真小学校……659
第二節　中学校
(一) 厚真町立楢山中学校……663
(二) 厚真町立幌里中学校……665
(三) 厚真町立厚真中学校……667
(四) 厚真町立厚南中学校……670
(五) 厚真町立上幌内中学校……671
(六) 厚真町立上厚真中学校……673
(七) 厚真町立浜厚真中学校……675
(八) 厚真町立軽舞中学校……677
第三節　高等学校
(一) 北海道立厚真高等学校……679
第三章　社会教育
第一節　社会教育の歩み
(一) 概　説……683
(二) 社会教育主要年表……686
第二節　委員会
(一) 社会教育委員会……690
(二) 公民館運営審議会……690
(三) 青少年問題協議会……690
(四) 厚真町小中高等学校
　生活指導連絡協議会……691
(五) 委員名簿……692
(六) 厚真町社会教育中期計画の策定……697
第三節　社会教育事業
(一) 昭和六十年度事業と予算……702

第四節　社会教育施設
(一)　公民館……704
(二)　郷土館……711
(三)　青少年センター……713
(四)　厚南会館……716
(五)　創作館じゅらく舎……717
第五節　社会教育関係団体
(一)　厚真町青年団体協議会……719
(二)　厚真町婦人団体協議会……726
(三)　父母と先生の会……731
(四)　子ども会等……733
第六節　国際交流
(一)　海外研修派遣……737
(二)　国際交流協会……740
第四章　文化・文化財
第一節　文化活動
(一)　文化活動の概要……742
(二)　主要事業……743
第二節　文化団体・グループ
(一)　厚真町文化協会と加盟団体……748
(二)　いろいろな事績……750
(三)　グループによる自主公演の動き……755
第三節　文化財
(一)　史跡……757
(二)　記念碑……767
(三)　厚真町指定文化財……775
(四)　天然記念物北海道犬……778
第四節　開拓文化財
(一)　開拓文化財の収集……783
第五節　苫東開発と埋蔵文化財
(一)　埋蔵文化財調査の経緯……785
(二)　調査の概要……787
(三)　町域内における調査の概要……792
第五章　社会体育
第一節　スポーツの振興
(一)　総説……796
(二)　スポーツ振興策……799
(三)　町の主要スポーツ行事……808

第二節　体育施設
(一)　体育施設の整備……813
(二)　各種体育施設……814
第三節　体育関係団体
(一)　厚真町体育協会と加盟団体……823
(二)　地域スポーツ振興会……833
(三)　スポーツ少年団……835

第七編　宗教史

第一章　宗教
第一節　総説……841
第二節　神社……841
(一)　厚真神社……841
第三節　寺院・教会
(一)　華雲山専厚寺……844
(二)　徳田山真正寺……846
(三)　大平山興隆寺……848
(四)　厚真山正楽寺……849
(五)　天理教厚真分教会……851
(六)　念法真教厚真念法教会……852
第四節　その他の宗教
(一)　創価学会……853
(二)　八大龍王神入江聖団……853
(三)　樽前山観音寺……854

第八編　治安防災史

第一章　治安
第一節　治安
(一)　苫小牧警察署厚真警察官駐在所……855
(二)　苫小牧警察署上厚真警察官駐在所……856
(三)　幌内巡査駐在所の廃止……857
(四)　防犯活動の推進……857
第二節　司法関係
(一)　札幌法務局厚真出張所……859
(二)　人権擁護委員……860
(三)　保護司……860

(四) 民事調停委員……860
第二章 消防
第一節 総説……861
第二節 胆振東部消防組合の発足……861
第三節 胆振東部消防組合消防署厚真支署……864
(一) 胆振東部消防組合消防署厚真支署の現況……864
(二) 消防署厚真支署の略年表……867
第四節 消防団……869
(一) 消防団の歩み……869
(二) 消防団年表……871
第三章 防災
第一節 概節……874
第二節 厚真町防災会議……874
第三節 厚真町災害対策本部……874
第四節 災害予防……878
(一) 重要警戒区域……878
(二) 避難場所一覧……880
第五節 石油備蓄基地の防災体制
(一) 総説……881
(二) 防災組織……883
(三) 防災設備……883
第四章 交通安全
第一節 交通安全
(一) 概説……884
(二) 厚真町交通安全推進委員会……887
(三) 厚真町交通安全協会……889
第二節 交通災害共済
(一) 胆振地区交通災害共済組合に加入……889
第九編 保健衛生史
第一章 保健衛生
第一節 保健衛生……891
第二章 保健衛生活動
第一節 環境衛生

(一) 胆振東部三町広域行政事務組合……892
(二) 胆振東部日高西部衛生組合……894
第二節 公衆衛生
(一) 墓地・火葬場……896
(二) 公衆浴場……898
第三節 疾病予防
(一) 赤痢の集団発生……898
(二) 成人病予防……899
(三) 結核検診……899
(四) 乳幼児保健対策……904
第四節 母子健康センター……906
第五節 医療機関
(一) 保利医院……907
(二) 今野医院……907
(三) 堀川医院……908
(四) 町立上厚真診療所……908
(五) 厚真リハビリセンター付属診療所……909
(六) 歯科医院……909
第六節 国民健康保険
(一) 国民健康保険事業……911
(二) 国民健康保険運営協議会……914
第七節 保健衛生関係団体
(一) 公衆衛生推進協議会……915
(二) 献血推進協議会……916
第三章 水道
第一節 簡易水道
(一) 厚真簡易水道……917
(二) 上厚真簡易水道……921
(三) 水道料金……924
第二節 下水道
(一) 下水道計画……924
(二) 下水道……925
第十編 社会福祉史
第一章 社会福祉
第一節 社会福祉

(一) 民生児童委員 …… 927
(二) 生活保護 …… 930
(三) 医療費助成 …… 930
(四) 国民年金 …… 933
(五) 戦争犠牲者の援護 …… 933
(六) 社会福祉施設 …… 935
第二節 児童福祉
(一) 児童手当 …… 940
(二) 児童扶養手当 …… 942
(三) 保育所 …… 942
(四) 児童福祉施設 …… 944
第三節 老人福祉
(一) 老人家庭奉仕員 …… 948
(二) 敬老年金 …… 948
(三) 敬老会 …… 949
(四) 老人福祉事業 …… 950
第二章 住民の福祉活動
第一節 社会福祉法人北海道厚真福祉会 …… 953
(一) 厚真リハビリセンター …… 953
(二) 豊厚園 …… 954
第二節 ボランティア活動
(一) 厚真ライオンズクラブ …… 955
(二) 青年ボランティア …… 956
(三) 徳寿会厚真奉仕活動部 …… 957
(四) あゆみ会 …… 957
(五) その他のボランティア …… 958
第三節 社会福祉団体
(一) 厚真町社会福祉協議会 …… 958
(二) 老人クラブ …… 961
(三) 身体障害者団体 …… 965
(四) 母子会 …… 966
(五) 遺族会 …… 967

第十一編 苫東開発史

第一章 苫東開発計画
第一節 苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画
(一) 経緯 …… 969

(二)マスタープラン……970
第二節　段階計画
(一)第一段階計画……972
(二)第二・第三段階計画……977
(三)環境影響評価……979
第三節　推進体制の整備……989
(一)政府部内の連絡会議の発足……989
(二)苫小牧東部大規模工業基地
開発連絡協議会の発足……990
(三)苫小牧東部開発株式会社……990
(四)苫小牧東部建設工事協議会……991
第四節　苫東開発と地元の対応
(一)苫東開発に対する
町の基本的態度……992
(二)町内意見の集約……996
(三)苫東開発をめぐる住民諸団体……997
第二章　港湾建設
第一節　港湾計画
(一)総説……1000
(二)港湾計画……1001
第二節　漁業補償
(一)漁業補償……1005
(二)漁家移転……1007
第三節　港湾建設
(一)港湾建設の状況……1010
(二)第一船が入港……1010
(三)港管理組合の加入問題……1013
第三章　用地取得
第一節　用地買収
(一)一次買収……1014
(二)二次買収……1018
(三)第三セクターによる用地買収……1022
第二節　基盤整備
(一)用地造成……1022
(二)工業用水……1025
(三)緑地造成……1025
(四)上水道……1026
(五)下水道……1026

(六) 国鉄日高線の移設 …… 1025
(七) 国道二三五号線の移設 …… 1026
(八) 住宅用地 …… 1028
第四章 企業立地
第一節 苫東厚真発電所
(一) 発電所の建設 …… 1029
(二) 北電職員住宅団地の建設 …… 1031
第二節 石油備蓄基地
(一) 民間石油備蓄基地 …… 1033
(二) 国家石油備蓄基地 …… 1035
第三節 苫東コールセンター …… 1037
第四節 いすゞ自動車 …… 1040
第五節 苫東コンクリート …… 1042
第六節 苫小牧総合化学株式会社 …… 1042
第七節 地元産業活用に関する協定 …… 1043

第十二編 災害史

第一章 総説 …… 1045
第一節 水害
(一) 昭和三十三年七月の集中豪雨 …… 1050
(二) 昭和三十六年七月の集中豪雨と人命救助 … 1050
(三) 昭和四十五年五月の
低気圧による集中豪雨 …… 1051
(四) 昭和五十六年八月の
前線と台風による集中豪雨 …… 1052
第二節 台風災害
(一) 昭和三十七年八月の台風九号と十号災害 … 1056
(二) 昭和五十年八月の台風六号災害 …… 1056
第三節 地震災害
(一) 昭和四十三年五月の十勝沖地震災害 …… 1062
第四節 豪雪
(一) 開村以来の豪雪 …… 1064

第十三編　集落史

(一)幌内……1057
(二)富里……1058
(三)高丘……1070
(四)吉野……1073
(五)東和……1074
(六)桜丘……1076
(七)朝日……1077
(八)本郷……1078
(九)幌里……1080
(十)厚真市街……1081
(十一)新町……1085
(十二)宇隆……1086
(十三)美里……1090
(十四)豊沢……1091
(十五)上野……1093
(十六)豊川……1094
(十七)共栄……1096
(十八)富野……1098
(十九)上厚真……1099
(二十)共和……1102
(二十一)厚和……1104
(二十二)鯉沼……1106
(二十三)浜厚真……1108
(二十四)軽舞……1111
(二十五)豊丘……1115
(二十六)鹿沼……1116
(二十七)清住……1120

厚真町住民名簿……1123

年表……1177

編集後記……1264

序編

第一章　自然環境

第一節　名　称

厚真町の名称について文献を調べても明鮮なものが見当たらないが、昭和三十一年九月十五日発行の厚真村史によると次のような三つの語源説がある。

一説は、夜襲に来た別のコタンの連中が、厚真川にエゾモモンガの泳いでいるのを見て不吉と考え、引き返えしたという伝説によるものである。「アツ」はエゾモモンガ「マ」は泳ぐという意味である。

「アトマプ」すなわち「アツ・オマ・プ」といい、「オヒョーニレの繁茂している・所」の転訛ともいわれている。

三説は、この地名は本来川に名づけられたのではなく、地域の温地帯に名づけられたものでないかという説である。

これは「マットマム」「向こうの湿地帯」から転訛して「アトマム」になり、さらに「アトマ」になって「厚真」になったと考えられているもので、この説が有力とされている。

しかし、正しい説は現在のところ判明していない。

第二節　位置および面積

(一)　位　置

厚真町は、北海道の南西部に位置し、東経一四一度五三分、北緯四二度四三分の地にある。

苫小牧市に西南の一隅を接し、東は穂別町、南東に鵡川町がある。南は約六㌔大平洋に面し、北西は早来町、北は由仁町、夕張市に接している。

本町は稲作を中心とする純農村として一一〇年の歴史を持ち、札幌市、千歳市、苫小牧市の主要都市がある北海道南西部の道央圏に属している。

厚真町と主要都市は幹線道路で結ばれ、札幌市まで一時間三十分、千歳空港は三十分、苫小牧市まで三十五分の至近距離で、経済的にも極めて優位な位置にある。

(二)　面　積

本町の面積は開村から昭和五十三年まで四〇五・一

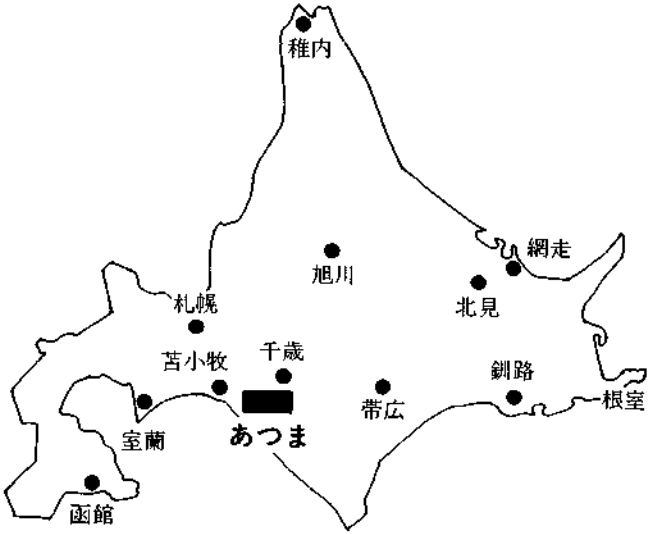
稚内
網走
旭川
北見
札幌
苫小牧
千歳
釧路
帯広
根室
室蘭
あつま
函館

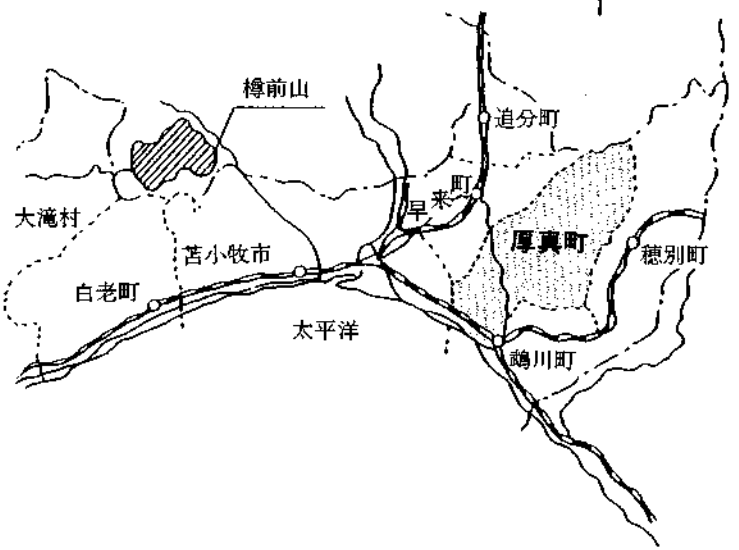
樽前山
追分町
早来町
大滝村
苫小牧市
厚真町
穂別町
白老町
太平洋
鵡川町

五平方㌔であったが、五十四年から苫小牧東部大規模工業基地開発事業による公有水面の埋め立てにより〇・一八平方㌔増え、昭和六十一年一月一日現在の面積は四〇六・〇九平方㌔である。

第三節　地勢・地質と河川

(一)　地　勢

本町は、胆振支庁の東部勇払原野の一角を占め、南北に細長い町である。

夕張山地南部に水源を持つ厚真川は、新第三紀層の向斜・背斜からなる台地を横切って南西に流れ、幌内の下流で大きく蛇行して南に中央を貫流し、大小四十の支流を集めて太平洋に注いでいる。

中南部地域はなだらかな丘陵地帯であるが、北部山岳地域は急斜地が多い森林地帯である。

こうした立地条件から完全な農・漁村の形態であり、古くから道内の穀倉地帯として知られている純農地帯であった。

南部地域は苫小牧東部大規模工事基地の開発で、北海道電力苫東厚真火力発電所と石油備蓄基地が建設されるなど徐々にその姿を変えつつある。

(二)　地　質

厚真町の地質は主として古第三紀層、新三紀層、第四紀層火山灰により、構成されている。

古第三紀層は下位より幌内層、紅葉山層、滝の上層の三層に分かれ、町内東北隅にわずかに北西・南東の走向で同方向の断層によって切断反露しながらも大略南西に傾斜して分布している。

その分布範囲は隣接している由仁町、穂別町が大部分であって、本町内にわずかにその片鱗を見るにすぎない。

新三紀層の地層は振老層、軽舞層、萌別層、鶏川層からなり、向要な石油鉱床の胚胎する母層である。

北西と南東の走向で振老層を含むもので、中央部に広く露出し背斜、向斜を反露し振老、軽舞の両油田を包括する。

第四紀層は振老層及び高位段丘堆積物からなり、陸成層で第三紀層を不整合に覆っている。

火山灰は本町全域の現河床推積物を除く各地域を覆っているが、西部は二〇㌢前後で厚く、東部は三〇㌢

内外と薄く、上部よ白色なものと下部の黄灰色をなすものとに大別することができる。

(三) 河　川

厚真川は、夕張山系名兵南の丘陵地帯を水源とし、南西に流路を配し、日高幌内川、頗美宇川、宇久留川、知決辺川、軽舞川の各支川を合流して太平洋に注ぐ二級河川である。

形状は、短形型で、大半が山地の広葉樹林に覆われ、平地は古くから水田として利用され、道内有数の穀倉地帯として開発が進められてきた。

地勢は、比較的顕著な山稜と、これを刻む急峻なV字型の谷とからなっており、全般的に谷の密度が大きく、各支川は、山稜に直交して、櫛歯状に発達している。

標高が四〇〇㍍を超えるのは一部分である。

地質は、源流から河口に向って順次地質時代の新しい推積物が分布している。

また河口部は、第三期北海道総合開発計画に基づき、昭和四十六年に国が策定した、苫小牧東部大規模工業基地開発計画の心臓部である港湾としての位置付けがなされ、すでに地域の変化が起っている。

第四節　土壌と土性

(一) 土　壌

厚真町の土壌は、河川流域部分の沖積土、低位湿地帯の泥炭質土壌以外は、樽前山並びに有珠山の噴出物で覆われた火山性土である。

その層は厚く推積し、特に上層は噴出時期の新しい軽石の火山砂礫からなっている。

また恵庭火山灰層が河川流域の樽前火山上部に埴壌土～壌土型の河成推積物を推積していて、推積層は上流域、中流域では厚く、下流域では薄い。土壌統一覧、農耕地の土質別分布割合は次のとおりである。

土質別	田	田	摘　要
火山灰性土壌	六五%	七五%	
沖積土	三〇%	二〇%	
泥炭性土壌	五%	五%	

摘　要	
田	三六〇、九二六㌶
畑	一〇一、三八二㌶

土壌統一覧

（畑）

土壌統名	色層序	腐植層序	礫、砂礫層、礫を混在する砂層	酸化沈積物	土性 表土	土性 次層	母材	堆積様式
拍原	YR／YR	表層腐植層	あり	なし	砂質	礫質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
厚真	YR／YR	表層腐植層なし	〃	〃	〃	〃	〃	〃
高丘	YR／YR	〃	〃	〃	〃	壌質	〃	〃
上幌内	YR／YR	〃	なし	〃	壌質	〃	〃	風積(火山性)／水積(河成堆積)
静川	YR／YR	〃	あり	あり	砂質	礫質	〃	風積（火山性）
弁天	YR／YR	表層多腐植層	〃	〃	〃	砂質	〃	〃
富野	YR／YR	表層腐植層なし	〃	〃	壌質	〃	〃	〃
豊川	YR／YR	〃	〃	なし	粘質	壌質	非固結水成岩／非固結火成岩	水積(河成堆積)／風積(火山性)
幌内	YR／YR	〃	〃	〃	壌質	砂質	非固結水成岩	水積(河成堆積)
幌里	YR／YR	〃	〃	あり	〃	〃	〃	〃
ウトナイト	YR／YR	表層多腐植層	〃	〃	泥炭	〃	ヨシ／非固結火成岩	集積(低位泥炭)／風積(火山性)

（水田）

土壌統名	色層序	腐植層序	礫、砂礫層、礫を混在する砂層	酸化沈積物	土性 表土	土性 次層	母材	堆積様式
上厚真	YR／YR	表層腐植層なし	あり	あり	粘質	粘質	非固結火成岩	風積（火山性）
共栄	Y／Y	〃	〃	〃	〃	〃	非固結水成岩 非固結火成岩	水積(河成堆積)／風積(火山性)
新町	GY／YR	〃	〃	〃	強粘質	強粘質	〃	〃
東厚真	GY／Y	〃	なし	〃	粘質	粘質	非固結水成岩	水積(河成堆積)
富里	Y／Y	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
東和	YR／YR	〃	あり	〃	壌質	壌質	非固結水成岩・非固結火成岩	〃
上野	YR／YR	〃	〃	〃	〃	〃	非固結水成岩 非固結火成岩	水積(河成堆積)／風積(火山性)
下字隆	YR／YR	〃	〃	〃	粘質	強粘質	〃	〃
軽舞	YR／YR	表層多腐植層	〃	〃	強粘質	粘質	非固結水成岩・非固結火成岩	水積(河成堆積)
上字隆	Y／Y	表層腐植層なし	〃	〃	壌質	〃	非固結水成岩	〃
北軽舞	Y／Y	表層多腐植層	〃	〃	強粘質	〃	ヨシ／非固結火成岩	集積(低位泥炭)／風積(火山性)

土壌分布図

土壌区分一覧表

（水田）

設色	土壌統名	土壌区分	地図上の土壌区記号	土性 表土	土性 次層	母材	堆積様式
		上厚真-1	KA-1	粘質	粘質	非固結火成岩	風積（火山性）
	上厚真	上厚真-2	KA2	粘質	粘質	非固結火成岩	風積（火山性）
		上厚真-3	KA3	粘質	粘質	非固結火成岩	風積（火山性）
	共栄	共栄	KYO	粘質	粘質	非固結水成岩／非固結火成岩	水積（河成堆積）／風積（火山性）
	新町	新町	S	強粘質	強粘質	非固結水成岩／非固結火成岩	水積（河成堆積）／風積（火山性）
	東厚真	東厚真	EA	粘質	粘質	非固結火成岩	水積（河成堆積）
	富里	富里	TS	粘質	粘質	非固結火成岩	水積（河成堆積）
	東和	東和	TW	壌質	壌質	非固結水成岩／非固結火成岩	水積（河成堆積）
	上野	上野	We	壌質	壌質	非固結水成岩／非固結火成岩	水積（河成堆積）／風積（火山性）
	下字隆	下字隆	SW	粘質	強粘質	非固結水成岩／非固結火成岩	水積（河成堆積）／風積（火山性）
	軽舞	軽舞	Kar	強粘質	壌質	非固結水成岩／非固結火成岩	水積（河成堆積）
	上字隆	上字隆	KW	壌質	壌質	非固結火成岩	水積（河成堆積）
	北軽舞	北軽舞	NK	強粘質	壌質	ヨシ／非固結火成岩	集積（低位泥炭）／風積（火山性）

（畑）

設色	土壌統名	土壌区名	地図上の土壌区記号	土性 表土	土性 次層	母材	堆積様式
	柏原	柏原-1	K-1	砂質	礫質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
		柏原-2	K-2	砂質	礫質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
		柏原-3	K-3	砂質	礫質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
	厚真	厚真-1	A-1	砂質	礫質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
		厚真-2	A-2	砂質	礫質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
	高丘	高丘	T	砂質	壌質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
	上幌内	上幌内	KH	壌質	壌質	非固結火成岩(軽石)	風積(火山性)／水積(河成堆積)
	静川	静川-1	Shi-1	砂質	礫質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
		静川-2	Shi-2	砂質	礫質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
	弁天	弁天	Ben	砂質	砂質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
	富野	富野	To	壌質	砂質	非固結火成岩(軽石)	風積（火山性）
	豊川	豊川	TY	粘質	壌質	非固結水成岩／非固結火成岩	水積(河成堆積)／風積(火山性)
	幌内	幌内	HO	壌質	砂質	非固結水成岩	水積（河成堆積）
	幌里	幌里	H	壌質	砂質	非固結水成岩	水積（河成堆積）
	ウトナイ	ウトナイ	W	泥炭	砂質	ヨシ／非固結火成岩	集積(低位泥炭)風積(火山性)

第五節　動物・植物

(一)　動　物

町内に生息する獣類で、昔から恐れられていたのがヒグマである。馬の放牧が多かった時代は被害があったが、最近は人びとの目に触れることは稀になった。

エゾシカは未開時代から多くすんでいたようで、古い角を持っている人も多かった。やがてそのエゾシカも、乱獲などによってその姿を見ることができなくなった。

その後、エゾシカは政府の保護政策などによって増え、人里近くの畑に姿を見せ農作物に被害を与えるようになった。

小動物では、一時キタキツネの数が減少して姿を見ることができなかったが、十数年前から増えてきて現在では民家の軒下を歩き回るようになった。

ほかに野兎、エゾリス、エゾシマリス、エゾテン、タヌキ、イタチ、カワウソなどがいるが、最近イタチ、カワウソは少なくなり、ほとんど姿を見せなくなった。

野ウサギ

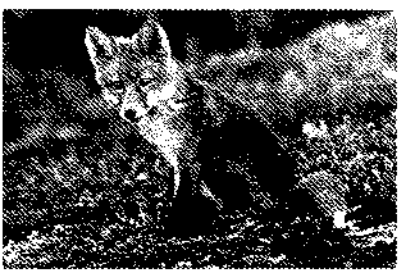

キタキツネ

タヌキ

カワウソ

(二)　鳥　　類

本町では広大な森林を擁しているので、数多くの野鳥が生息している。

これらの野鳥には、当町を生息の地としているものと、季節によって一時生息する渡り鳥とがある。

四季それぞれ自然の美声を聞かせてくれる鳥類は次の通りである。

留　鳥　ハシブトガラス、ハシボソガラス、カケス、スズメ、ヨタカ、ハヤブサ、クマタカ、ワシ、トビ、マガモ、アイサ、クロガモ、ヤマハト、ヤマドリ、ヤマシキ、コシキ、カモメ、アオゲラ、アカゲラ、オオアカゲラ、コゲラ。

渡り鳥（○印は巣を造る）　ニュナイスズメ、シメ、○イカル、マヒワ、カワラヒワ、ベニヒワ、ウソ、オオマシコ、アトリ、アオジ、ヒバリ、コルリ、セクロセッカイ、キセキレイ、○ゴジュカラ、○シジュカラ、○ヤマガラ、○ヒガラ、エナガ、キクイタダキ、エゾウグイス、モズ、ヒヨドリ、ルリヒタキ、○ツグミ、トラツグミ、クロツグミ、アカハラツグミ、シナイ、コマドリ、ミソサザイ、イワツバメ、アマツバメ、カ

カ　ケ　ス

ウグイス（町の鳥）

ト　　ビ

ワセミ、カッコウ、コノナンク、ミミヅク、フクロウ、アオサギ、ガン、ハクチョウ、オシドリ、クヒナ、ウヅラ、ムクドリ、ヨシキリ、イスカ。

(三) 魚　類

厚真町内の河川、湖沼に生息する淡水魚はヤマメ、イワナ、ウグイ、ドジョウ、カジカ、ヤツメウナギ、フナ、コイ、などである。

これからの淡水魚は、水田に農薬を散布するようになってから急激に減少し、釣り人の姿もほとんど見られなくなった。

当町では昭和四十九年から五十三年までの五ヵ年間にわたってヤマメ三万尾、ニジマス五千尾をハビウ川に放流し増殖につとめた。

しかし田畑への農薬、特に除草剤の散布により繁殖は期待できなくなった。

最近町内の、湖沼、小河川にニジマス、コイ、ヤマメを放流し、釣りをとおして淡水魚を愛好する人が多くなってきた。

また浜厚真の海には、マガレイ、タカノハガレイ、サメガレイ、コホリモチガレイ、クロガシラガレイ、アカガレイ、ヒラメ、ウシノシタ、カジカ、ギスカジカ、オニカジカ、バラメヌキ、アカゾヒ、クロゾヒ、マゾヒ、シマゾヒ、コホリカジカ、キンキン、シャチ、ハタハタ、マダイ、アイナメ、ホッケ、シマダイ、イカナゴ、カガミダヒ、カナガシラ、サヨリ、ベニマス、ヒメマス、サクラマス、サケ、カラフトマス、チカ、キウリウヲ、スケソダラ、コマイ、ウグヒ、マイワシ、サンマ、フグ、ニシン、サバ、タラ、イワシ、ブリ、クロハモ、ハモ、トビウヲ、コナゴ等が棲んでおり、魚類以外では、タコ、イカ、カニ等も見られる。

ヤ　マ　メ

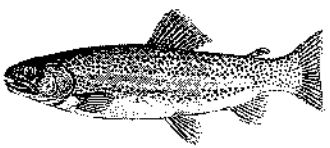

ニ　ジ　マ　ス

貝類には、真ホッキ、ホタテ、オホノガイツブ等が生息している。特に浜厚真産のホッキ、ホタテ貝は有名で、市場価値が高い。

㈣　は　虫　類

は虫類はアオダイショウが一番多く、シマヘビ、カラスヘビ、マムシ、トカゲ、ヤモリで、開拓当時からマムシ、シマヘビは薬用、または滋養物として捕獲され現在ではその数は極めて少なくなった。

㈤　両　棲　類

両棲類で当町に生息するものは、エゾアカガエル、アオガエル、アマガエル、エゾサンショウウオで全町に分布している。

㈥　虫　　類

虫類はその種類、数についても多かったが、田畑に農薬を使用するようになってからは減ってきた。

その主なものは、次のとおりである。

イッスンムカデ、ナガレダニ、ハネナガイナゴ、コバネイナゴ、トノサマバッタ、エゾツユムシ、キリギリス、カラカネトンボ、エゾアカネ、アキアカネ、ネジロミズミイガ、ブドウスカシバ、ナシノヒメシンクイ、オビカレハ、モモシンクイムシ、アワノメイガ、アワヨトウ、イネヨトウ、カブラヤガ、ショブオオヨトウ、セジロウンカ、ヒメトビウンカ、トビイロウンカ、ニカメイチュウ、イネアオムシ、イネドロオイムシ、ウリハムシモドキ、キスジノミハムシ、モモアカアブラムシ、ムギヒゲナガアブラムシ、ツギクロハモグリバイ、イネハモグリバイ、ムギキモグリバイ、ヤギトビムシモドキ、ハリカメムシ、イナゾウムシ、アゲハモドキ、イカリモンガ、カブラバチ、ブタスジスズバチ、キアゲハチョウ、カラスアゲハチョウ、タマネギバイ、ネギノアザミウマ、オオニジュウヤホシテントウムシ、ヒメコガネムシ、モンキチョウ、モンシロチョウ、ツヤコガネ、エンドゾウリムシ、エゾセミ、オオブヨ、ネカガ、マルガタアブ。

㈦　植　　物

樹　　木

北海道の植物は、地域によって湿帯、亜寒帯、寒帯というように、植物の種類や分布が異なり、極めて複雑な植物相をしている。

本町における植物群で樹木は開拓以前には平坦地に、

ハンノキ、タモ、ヤナギ等が多くあり、沢地帯には主としてカツラ、ナラ、タモなどがあり、クルミの密生した処もあちこちにあった。

山丘地帯にはナラ、セン、カツラ、イタヤ、アサダ等が多く、うっそうと繁茂していた。

開拓が進むにつれて、これらの大木は角材や枕木として、また軍用材、船材として盛んに伐採され、残木や若木は木炭に焼かれた。以後針葉樹の植樹が盛んに行われている。

町内の天然樹種と草類の主なものは次のとおりである。

樹種　喬木　クワ、ナラ、クリ、カシワ、カツラ、アカダモ、アオダモ、タモ、センノキ、ホホノキ、コブシ、カエデ、アサダ、カバ、ハンノキ、ソネ、サクラ、ニガキ、オヒョウ、クルミ、カラマツ、エゾマツ、トドマツ、イチイ、シナノキ、キハダ、エンジュ、ウルシ、コメノキ、ナナカマド。

潅木　サビタ、ニワトコ、サルスベリ、サンショノキ、ツツジ、シュクナゲ、ハギ、タランボ

草類　フキ、ヨモギ、タンポポ、アザミ、ギシバリ、コゴメ、ワラビ、ゼンマイ、フクジュソウ、ヤマトリ

ウ　ド

マイタケ

ナラタケ

カブト、オホバコ、セリ、ミツバ、オホバギボウシ、ギョウジャニンニク、アサツキ、ウバユリ、カタクリ、スズラン、アマドコロ、コオニユリ、エンレイソウ、アカザ、イラクサ、ハコベ、ウド、ススキ、エノコアワ、イヌズギナトクサ、ヤマワサビ、オホマツヒグサ、アヤメ、ヤブイバラ、クサイチゴ、クマイチゴ、スギナモ、マタタビ、ヤマブドウ、ツタウルシ、ノウルシ、イタドリ。

本町に生い繁る雑草の種類は数多く、それぞれの特色をもって自然の美を表している。

そのうち、ウバユリは開拓当時に代用食として用いられた。ギョウジャニンニク、ヤマワサビ、ウド、フキ、ヨモギ、コゴメ、ゼンマイなどは山菜として愛好されている。

きのこ類

町内の山林にはきのこ類が多くあり、中には有毒なものもある。

シイタケ、ヒラタケ、ナラタケ、マイタケ、シメジ、ポリポリなどがその代表的なものである。

第六節　気　候

(一)　気　候

気候は、北海道気候区中、太平洋沿岸型気候区に属し、一般に温和である。

夏期は、南風が多湿の海岸地方で冷却され、海岸地方一帯に濃霧をもたらす。この気節は気温が低下し、はだ寒さを感ずる程である。

奥地山間部ではその影響も少なく、むしろ大陸性気候型を示している。

夏期における直接の台風は少なく、被害も軽少である。

秋から冬にかけては晴天の日が多く、冬期は雪をもたらす西風が、太平洋岸のこの地方に到着するころには、乾燥して空っ風が多くなる。

過去十年間（昭和五十一年～六十年）の年平均気温は、六・〇二度で、夏期の平均気温が二十五度を超えることが少ない反面、冬期においても平均気温がマイナス十度以内である。

降水量は年間を通じ日本海側より少ないが、夏期に

比較的多く、冬期間は少ない。

霜は早い年で九月下旬、平年は十月初、中旬で、奥地特に山間部の沢地帯が幾分早い。

晩霜は厚南地域で四月上旬、北部地区では四月中旬、年によっては五月中旬に降霜があり、豆類等に大きな被害を受けることがある。

初雪は十月下旬～十一月初旬であるが、根雪となるのは十二月下旬で、積雪は厚南地域で二〇㌢程度、北部地域で五〇㌢以下である。

最近はほとんど積雪をみないで年を越すこともあり、道内で最も雪の少ない地域となっている。

融雪は、三月中、下旬で、奥地でも四月上旬を過ぎることはない。

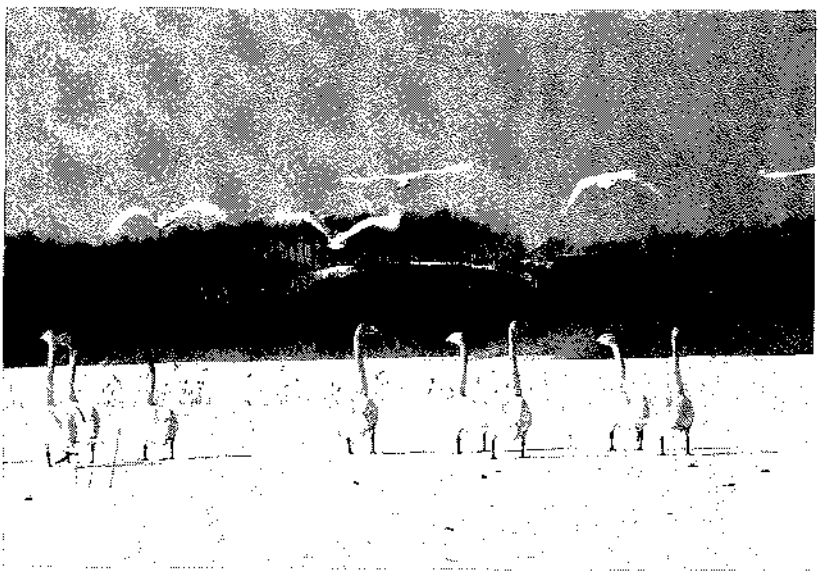

毎年、春になると町内南部の「長沼」に飛来する白鳥

気温

単位(℃)

月	旬	昭和31年 平均	昭和31年 最高	昭和31年 最低	昭和32年 平均	昭和32年 最高	昭和32年 最低	昭和33年 平均	昭和33年 最高	昭和33年 最低	昭和34年 平均	昭和34年 最高	昭和34年 最低	昭和35年 平均	昭和35年 最高	昭和35年 最低	昭和36年 平均	昭和36年 最高	昭和36年 最低	昭和37年 平均	昭和37年 最高	昭和37年 最低	昭和38年 平均	昭和38年 最高	昭和38年 最低
1	上旬	−5.5	0.1	−11.0	−8.1	0.6	−17.8	−5.8	0.3	−11.9	−9.5	−1.8	−17.3	−5.9	0.1	−12.3	−10.0	−1.6	−18.4	−0.8	3.7	−5.5	−4.7	0.2	−9.7
	中旬	−8.6	−0.7	−16.5	−7.4	−1.5	−13.4	−8.2	−1.1	−15.4	−10.4	−2.2	−18.7	−11.5	−3.5	−19.4	−13.0	−3.9	−22.2	−7.2	−0.7	−13.7	−6.6	0.4	−13.6
	下旬	−9.3	−2.4	−14.1	−4.1	1.7	−9.9	−4.9	0.9	−10.8	−6.5	0.1	−13.1	−11.5	−2.5	−20.5	−9.1	−1.3	−17.0	−6.5	0.0	−13.0	−8.4	−1.1	−15.8
2	上旬	−7.4	−0.2	−14.7	−6.9	−0.2	−13.3	−5.8	1.4	−12.0	−3.2	4.1	−10.6	−7.8	1.7	−17.7	−6.2	0.8	−13.2	−3.9	2.3	−10.3	−7.1	−0.1	−14.1
	中旬	−4.0	1.3	−9.3	−7.5	−0.3	−14.9	−6.1	0.1	−12.4	−3.1	3.1	−9.3	−9.4	−1.5	−16.9	−9.4	−1.1	−17.8	−6.0	0.0	−12.0	−6.2	0.4	−12.7
	下旬	−6.0	0.9	−15.4	−6.7	0.5	−14.2	−2.9	2.6	−8.5	−4.7	3.1	−12.8	−3.2	3.6	−10.1	−6.5	0.4	−13.5	−8.3	−1.6	−15.1	−1.3	3.4	−6.1
3	上旬	−3.6	1.5	−8.7	−5.0	0.7	−10.9	−6.0	0.9	−13.0	×	4.3	−7.8	−4.8	0.5	−10.1	−2.9	3.1	−8.8	×	×	×	−3.1	2.3	−8.5
	中旬	0.0	5.0	−4.3	−3.6	0.8	−8.1	−1.5	3.2	−6.3	0.8	6.6	−5.5	1.1	6.4	−4.3	−2.4	4.5	−9.2	−2.8	2.8	−8.4	0.9	6.1	−4.9
	下旬	1.7	5.9	−2.4	−1.8	3.2	−6.9	−0.8	4.2	−5.9	3.5	7.4	−0.5	1.6	6.2	−3.1	−0.7	4.3	−5.7	−0.6	3.7	−5.0	2.4	6.5	−1.8
4	上旬	1.8	8.3	−4.7	3.2	6.8	−2.3	3.7	9.1	−1.8	6.3	12.9	−0.3	2.7	6.8	−3.3	3.9	8.8	−1.0	6.0	11.4	0.4	3.1	7.0	−0.9
	中旬	6.2	11.1	1.3	5.2	10.9	−0.6	3.7	10.2	−2.9	6.1	11.8	0.3	3.7	10.9	−3.6	7.3	11.7	2.8	8.2	14.5	1.8	6.9	12.6	1.2
	下旬	6.8	12.8	0.7	7.4	12.7	2.0	7.9	13.0	1.7	11.5	18.6	4.4	6.8	12.8	0.8	10.3	15.0	5.5	9.6	16.0	3.3	7.1	13.5	0.6
5	上旬	10.7	17.8	3.5	8.9	15.4	2.4	7.9	12.9	2.8	9.9	17.2	2.6	9.5	16.8	2.1	11.9	17.1	6.6	10.3	17.3	3.3	7.9	14.9	0.8
	中旬	12.0	18.6	5.3	10.7	17.4	4.0	10.0	16.4	3.6	11.7	18.0	5.4	10.0	14.6	5.4	12.1	17.0	7.1	11.5	18.3	4.8	12.1	18.6	5.6
	下旬	13.5	19.6	7.3	13.5	19.0	8.0	13.8	20.6	8.4	12.4	19.7	4.9	13.4	18.6	7.4	13.3	18.4	8.0	13.2	19.3	7.0	12.9	19.3	6.4
6	上旬	15.4	19.9	10.9	12.5	16.1	8.8	13.3	18.4	8.1	11.8	15.4	8.2	14.1	20.1	8.2	17.2	22.8	11.5	15.3	19.4	11.0	10.9	15.3	6.5
	中旬	14.2	18.5	9.9	15.4	19.5	11.3	14.1	17.8	10.4	13.9	18.3	9.1	15.8	19.8	11.8	15.8	21.3	10.3	17.3	21.7	13.0	16.0	21.4	10.5
	下旬	14.7	19.7	9.7	13.8	17.4	10.1	16.6	23.7	13.5	14.7	20.4	8.9	20.5	23.2	17.8	19.4	23.0	15.8	15.1	21.7	8.5	17.3	21.0	13.6
7	上旬	16.0	19.3	12.7	19.7	23.9	15.5	18.4	22.4	14.4	19.6	23.1	16.2	19.4	22.8	15.9	19.9	24.0	15.7	17.7	22.5	12.8	18.4	22.2	14.7
	中旬	16.0	19.3	12.8	19.5	22.7	15.8	20.4	24.2	16.4	20.6	25.5	15.7	20.7	25.5	15.9	19.5	23.6	15.3	20.5	23.8	17.2	17.2	20.7	13.7
	下旬	23.8	24.2	16.5	20.3	25.0	15.6	19.9	24.2	15.6	×	×	×	21.4	25.4	17.4	23.1	27.0	19.0	21.0	24.3	17.7	22.3	25.6	18.4
8	上旬	20.8	25.2	16.5	20.4	23.7	17.1	21.0	25.5	16.4	×	×	×	25.2	30.1	20.3	22.2	25.6	18.8	19.9	23.3	16.4	23.1	26.5	19.5
	中旬	19.3	22.9	15.6	19.9	23.1	16.6	21.1	24.9	17.1	×	×	×	20.4	26.2	14.4	24.2	27.7	20.6	21.6	26.2	17.0	21.5	24.8	18.2
	下旬	18.1	23.8	12.9	22.7	26.5	18.8	18.7	24.0	14.3	×	×	×	20.2	25.9	14.5	20.5	25.6	15.4	19.1	22.6	15.5	20.7	24.5	16.9
9	上旬	20.4	24.9	15.9	17.3	22.4	12.2	18.2	23.7	12.7	×	×	×	18.9	26.4	11.4	21.9	26.3	17.5	19.1	22.5	15.6	18.2	24.2	12.2
	中旬	18.0	23.7	12.2	15.9	19.5	12.7	17.9	23.3	12.4	×	×	×	19.8	23.6	15.8	17.9	23.0	12.7	18.4	23.0	13.7	14.1	20.2	8.0
	下旬	14.1	20.1	7.9	15.1	19.5	10.7	14.9	20.2	9.5	×	×	×	15.3	21.0	9.6	18.3	23.6	13.0	14.9	19.1	10.6	13.0	19.6	6.3
10	上旬	12.7	19.0	6.3	13.3	18.1	8.4	12.0	18.4	5.7	×	×	×	10.6	17.0	4.2	13.7	19.9	7.6	10.0	16.8	3.1	10.9	16.6	5.1
	中旬	9.5	15.1	4.4	11.1	16.3	5.7	10.1	15.4	4.8				8.3	17.7	0.2	10.6	17.1	4.2	9.2	14.8	3.5	9.5	15.7	3.3
	下旬	9.0	15.4	2.5	8.1	13.9	2.2	9.3	14.6	4.0	×	×	×	7.3	16.3	−1.7	7.0	13.0	1.0	7.7	13.4	1.0	9.6	15.4	3.8
11	上旬	8.3	13.8	2.9	8.4	14.5	2.3	6.4	12.3	0.5	8.3	13.9	2.7	6.4	12.7	0.1	5.2	11.3	−0.8	8.6	13.9	3.4	6.2	12.2	0.2
	中旬	1.0	6.3	−3.7	5.2	11.1	−1.0	3.2	8.1	−2.2	×	×	−3.7	4.0	10.5	−2.6	2.8	9.1	−3.6	3.2	8.1	−1.8	4.0	10.0	−2.2
	下旬	−0.8	4.2	−5.9	1.5	6.5	−3.6	1.8	8.1	−4.5	×	×	−7.6	1.1	5.4	−3.2	4.8	9.3	0.2	−3.7	1.9	−9.3	2.5	7.8	−2.8
12	上旬	−2.6	2.5	−7.6	1.1	5.4	−3.3	0.3	5.4	−4.9	0.5	6.4	−5.3	−2.3	3.6	−8.2	−0.7	4.2	−5.7	−0.2	4.0	−4.6	1.7	6.2	−3.0
	中旬	−5.9	0.9	−12.7	−1.2	3.9	−6.5	0.7	5.9	−5.1	−5.4	0.9	−11.8	−3.5	2.5	−9.5	×	×	×	−1.8	3.0	−6.7	−3.0	2.3	−8.3
	下旬	−8.1	−0.9	−15.5	−2.8	2.0	7.7	×	×	×	×	×	×	−8.8	−1.4	−16.1	×	×	×	−5.2	1.5	−11.9	−3.9	1.8	−9.6

月	旬	昭和39年 平均	最高	最低	昭和40年 平均	最高	最低	昭和41年 平均	最高	最低	昭和42年 平均	最高	最低	昭和43年 平均	最高	最低	昭和44年 平均	最高	最低	昭和45年 平均	最高	最低	昭和46年 平均	最高	最低
1	上旬	−7.4	−0.2	−14.6	−3.8	1.4	−9.0	−4.5	−1.1	−10.1	−10.8	−3.3	−18.3	−6.9	0.0	−13.8	−7.2	−0.8	−13.6	−11.7	−3.8	−19.8	−8.7	−2.2	−15.3
	中旬	−3.7	1.5	−8.9	−4.0	0.7	−8.8	−8.0	−1.5	−14.6	−9.4	−1.2	−17.6	−5.1	0.5	−10.8	−8.6	−1.3	−15.9	−9.8	−0.8	−16.7	−5.6	−1.2	−10.0
	下旬	−7.3	−1.6	−13.0	−8.3	−1.3	−15.5	−9.2	−0.9	−17.5	−6.7	−0.3	−13.2	−6.7	0.1	−13.5	−9.4	−2.2	−16.7	−7.5	−0.4	−14.6	−7.6	−1.7	−13.5
2	上旬	−8.1	−2.5	−13.8	−8.5	−1.6	−15.5	−7.0	−0.6	−14.7	−6.9	−0.1	−14.0	−7.6	−0.4	−14.8	−6.8	−0.3	−13.4	−4.1	1.2	−9.4	−9.7	−1.1	−18.3
	中旬	−9.3	−2.6	−16.1	−8.6	−1.1	−16.1	−6.6	−0.6	−12.7	−9.1	−0.8	−17.4	−8.6	−1.0	−16.3	−7.2	−1.0	−13.5	−4.8	1.0	−10.7	−4.6	0.2	−9.4
	下旬	−6.7	−0.5	−17.0	−4.0	1.3	−9.2	−2.8	2.3	−8.1	−2.9	2.7	−8.6	−9.1	0.1	−18.4	−13.2	−4.7	−21.7	−7.1	−1.5	−12.7	−4.2	0.3	−8.7
3	上旬	−2.1	2.8	−7.1	−7.9	−0.8	−15.1	0.1	5.1	−4.9	−1.3	4.0	−6.6	−2.0	3.1	−7.0	−8.6	−0.4	−16.7	−7.7	−0.5	−14.9	−5.1	−1.3	−8.9
	中旬	−2.0	2.7	−6.9	−2.1	2.6	−6.6	0.8	5.1	−3.5	−1.3	4.0	−6.7	0.4	5.3	−4.5	−5.9	0.7	−12.5	−5.2	0.4	−10.7	−2.8	3.0	−8.6
	下旬	1.2	6.0	−3.6	−0.8	3.9	−5.7	1.1	5.6	−3.4	1.9	6.8	−3.1	2.9	6.9	−1.1	1.2	5.0	−2.6	−3.2	−2.1	−8.5	−1.6	6.3	−3.1
4	上旬	4.3	8.0	0.5	1.8	7.2	−3.6	3.2	8.2	−1.9	3.2	7.2	−0.9	3.9	9.1	−1.2	1.8	5.8	−2.2	1.8	6.3	−2.6	3.5	7.6	−0.6
	中旬	6.8	12.2	1.4	3.3	9.2	−2.7	3.3	9.2	−2.6	3.8	9.5	−1.8	5.7	12.4	−1.1	5.1	10.2	−0.1	4.1	9.2	−1.0	5.4	10.6	0.2
	下旬	×	10.0	×	5.2	11.2	−0.9	8.8	13.4	4.1	8.4	14.1	2.7	7.8	12.0	3.4	8.5	14.4	2.6	7.7	14.6	0.8	5.2	11.7	−1.4
5	上旬	12.1	17.7	6.4	8.1	14.7	1.4	9.2	15.0	3.3	12.0	17.7	6.4	11.0	16.4	5.7	11.0	17.1	4.8	12.0	17.6	6.5	5.0	9.1	0.9
	中旬	11.2	18.5	3.9	9.6	17.5	1.7	10.1	17.0	3.1	11.6	16.3	6.9	10.3	15.1	5.6	10.0	16.0	3.9	11.6	17.1	6.1	11.8	18.1	5.5
	下旬	12.0	16.7	7.2	11.8	11.5	5.0	12.7	19.2	6.1	14.3	19.3	9.3	10.6	13.8	7.3	8.9	12.8	5.1	13.1	18.4	7.7	13.0	17.0	8.9
6	上旬	14.3	18.7	9.9	12.4	16.2	8.6	12.2	16.0	8.4	14.2	17.8	10.6	13.7	19.2	8.3	10.6	14.4	6.9	15.5	21.0	9.9	12.8	17.0	8.5
	中旬	14.7	19.3	10.1	15.1	19.9	10.3	14.6	21.6	7.7	15.4	18.8	11.9	14.6	19.3	10.9	15.1	19.1	11.0	14.8	19.0	10.6	14.5	18.2	10.8
	下旬	17.0	21.8	12.1	17.6	22.7	12.5	15.5	18.9	12.1	16.7	20.6	12.9	16.5	21.0	12.1	17.6	21.4	13.8	16.5	19.7	13.3	16.0	19.8	12.1
7	上旬	17.8	21.7	13.9	16.7	21.0	12.4	14.8	18.6	11.0	16.6	20.3	12.6	15.6	21.0	10.2	15.9	19.5	12.3	16.5	20.0	12.9	18.3	21.5	15.1
	中旬	16.6	20.0	13.2	17.9	21.7	14.1	19.0	23.3	14.7	21.1	24.5	17.7	19.2	22.4	16.0	19.2	23.1	15.3	19.3	22.6	15.8	18.0	19.9	16.0
	下旬	19.6	24.2	15.1	19.2	23.2	15.2	19.4	23.2	15.6	22.5	25.8	19.3	22.7	26.1	19.3	22.8	26.3	19.4	23.8	27.4	20.1	19.5	23.4	15.6
8	上旬	20.1	24.0	16.2	21.8	25.8	17.7	19.7	23.0	16.3	22.4	27.0	17.9	22.9	26.5	19.2	20.0	23.3	16.6	19.4	23.2	15.5	23.1	27.1	19.2
	中旬	22.9	26.5	19.3	20.6	24.0	17.0	20.7	23.0	18.4	21.7	26.1	17.3	20.0	23.7	16.2	19.5	23.5	15.5	20.6	24.8	16.4	17.8	21.5	14.1
	下旬	19.6	22.3	16.8	21.4	25.7	17.1	23.3	27.8	18.8	20.1	25.3	14.9	17.9	22.1	13.8	19.5	23.8	15.0	21.7	25.6	17.7	19.1	23.4	14.9
9	上旬	17.5	22.0	13.1	18.6	22.9	14.3	18.0	18.0	12.4	19.1	23.9	14.2	16.9	20.7	13.1	18.7	23.4	14.0	18.0	22.9	13.0	15.6	20.6	10.6
	中旬	14.7	21.0	8.8	15.9	21.2	10.6	14.9	14.9	9.5	14.4	18.0	10.8	17.0	22.4	11.5	16.6	22.4	10.8	15.3	21.8	8.8	15.6	19.9	12.2
	下旬	11.4	18.6	4.2	14.9	21.4	8.4	14.2	14.2	8.8	14.3	19.4	9.1	15.4	19.9	10.9	10.5	16.8	4.2	14.0	19.7	8.3	13.2	17.8	8.6
10	上旬	10.8	16.4	5.2	10.6	18.3	2.8	12.1	19.0	5.2	11.5	18.9	4.1	11.6	17.6	6.0	8.6	14.4	2.8	12.5	19.4	5.5	11.9	17.9	4.1
	中旬	10.5	17.7	3.3	10.2	17.1	3.1	13.5	18.4	8.5	10.3	16.1	4.4	6.5	12.8	0.3	8.7	15.8	1.6	9.7	16.4	3.1	9.4	15.2	3.5
	下旬	5.9	11.2	0.5	9.1	16.3	1.8	9.8	15.4	4.0	8.0	13.5	2.4	7.3	12.9	1.6	8.8	13.9	3.7	8.8	13.2	4.3	9.0	13.5	4.4
11	上旬	4.2	9.8	−1.4	4.5	9.7	−0.8	7.0	12.7	1.3	4.9	10.3	−0.6	9.7	15.8	3.5	6.2	11.6	0.8	6.5	11.9	1.0	5.7	10.8	0.6
	中旬	4.5	8.9	0.2	2.2	7.8	−3.5	3.9	8.3	−0.6	−0.1	4.5	−4.7	3.4	8.4	−1.5	4.7	9.2	0.1	4.8	9.2	0.3	4.3	8.7	−0.2
	下旬	1.1	5.5	−3.4	1.4	6.5	−3.8	2.0	6.8	−2.8	−2.2	4.2	−8.7	2.5	7.3	−2.4	−3.5	1.3	−8.3	−0.2	3.2	−3.7	0.3	4.0	−3.4
12	上旬	−2.5	2.5	−7.5	−2.9	2.3	−8.1	−4.5	1.7	−10.7	−1.3	2.7	−5.4	4.6	9.9	−0.8	−1.3	2.4	−5.1	−5.1	0.7	−10.9	−2.8	2.3	−7.9
	中旬	−5.9	0.8	−12.6	−2.7	3.3	−8.8	−6.0	0.3	−12.4	−2.4	2.9	−7.7	0.0	3.9	−3.8	−7.3	−1.5	−13.0	−2.2	3.3	−7.7	−2.3	2.3	−6.9
	下旬	−2.5	3.3	−8.4	−2.7	2.4	−8.3	−10.2	−2.6	−17.7	−7.2	−0.6	−3.9	−5.5	−0.6	−10.4	−8.7	−2.7	−14.7	−7.4	−0.7	−14.1	−4.8	0.6	−10.1

月	旬	昭和47年 平均	最高	最低	昭和48年 平均	最高	最低	昭和49年 平均	最高	最低	昭和50年 平均	最高	最低	昭和51年 平均	最高	最低	昭和52年 平均	最高	最低	昭和53年 平均	最高	最低	昭和54年 平均	最高	最低
1	上旬	−4.2	0.8	−9.2	−3.3	1.2	−7.9	−6.8	0.5	−14.0	−7.3	−0.5	−14.1	−4.7	1.0	−10.4	−11.2	−3.6	−18.6	−10.0	−3.2	−16.2	−2.6	2.9	−7.6
	中旬	−3.3	0.8	−7.5	−4.9	0.4	−10.3	−7.2	−0.6	−13.8	−7.8	−1.0	−14.7	−9.7	−1.9	−17.5	−12.4	−3.4	−21.4	−5.8	−1.0	−12.1	−10.4	−5.5	−15.4
	下旬	−5.8	−0.3	−11.4	−6.8	0.0	−13.5	−7.9	−1.5	−14.2	−7.7	−1.2	−14.2	−10.9	−2.6	−19.2	−12.3	−4.1	−20.6	−9.8	−4.3	−16.7	−9.8	−4.4	−16.7
2	上旬	−9.9	−2.0	−17.8	−6.5	−0.9	−12.2	−7.6	−1.2	−14.0	−8.2	−1.1	−15.4	−7.0	0.0	−14.0	−12.4	−3.5	−21.3	−10.6	−4.1	−17.8	−5.3	−0.1	−12.2
	中旬	−4.9	0.9	−10.7	−4.2	1.9	−10.5	−6.2	−1.2	−13.6	−9.4	−0.5	−18.4	−7.5	−1.0	−14.0	−9.2	−2.9	−15.4	−13.2	−6.3	−20.1	−5.7	−0.8	−11.8
	下旬	−5.7	0.2	−11.8	−3.6	1.3	−8.4	−5.6	0.7	−12.0	−7.2	−0.9	−13.5	−2.2	2.1	−6.4	−5.5	0.5	−11.6	−10.8	−3.3	−13.9	−3.3	1.8	−8.0
3	上旬	−4.1	1.4	−9.6	−5.4	0.7	−11.5	−2.9	2.0	−7.8	−5.8	1.8	−13.5	−2.2	3.0	−7.3	−6.3	−0.6	−12.1	−6.3	−0.3	−13.9	−3.1	0.6	−7.9
	中旬	−0.7	3.3	−4.8	−5.7	1.1	−12.6	−4.2	1.5	−9.9	−2.9	3.7	−9.4	−1.0	3.2	−5.3	−0.2	4.7	−4.3	−4.0	1.3	−11.5	−3.8	0.8	−10.9
	下旬	2.5	6.9	−2.0	−1.0	3.8	−5.9	−1.5	3.7	−6.7	1.6	5.4	2.1	−1.7	2.9	−6.4	0.5	5.4	−4.5	−0.7	3.7	−6.5	−1.2	2.8	−5.5
4	上旬	2.2	7.2	−2.8	3.7	8.6	−1.2	3.7	7.7	−0.1	4.8	9.5	0.0	0.9	5.4	−3.5	1.9	6.1	−2.3	1.0	5.0	−4.0	0.9	5.3	−4.1
	中旬	6.9	12.0	1.8	6.2	11.4	1.0	4.8	9.4	0.2	6.0	10.8	1.2	6.0	12.4	−0.4	6.4	11.4	1.5	4.1	8.0	0.8	2.6	7.7	−2.4
	下旬	9.6	14.8	4.3	7.5	12.6	2.3	8.2	14.1	2.4	8.2	13.9	2.4	7.7	12.7	2.7	4.6	10.1	−1.0	7.2	12.5	1.7	5.4	10.3	0.8
5	上旬	11.2	18.0	4.4	9.7	15.3	4.1	7.9	13.0	2.8	10.0	14.3	5.4	7.7	12.9	2.4	8.2	13.5	2.8	9.8	15.2	3.3	8.8	14.9	1.7
	中旬	11.1	16.6	5.5	11.6	18.5	4.7	12.8	20.3	5.3	12.3	17.6	6.8	11.9	17.8	5.9	11.7	16.6	6.7	10.5	16.3	4.6	7.8	12.0	3.3
	下旬	11.9	16.7	7.1	12.0	16.6	7.4	12.6	17.9	7.3	13.1	17.8	8.3	13.2	19.2	7.3	11.0	15.8	6.2	10.2	14.1	7.1	10.6	15.6	6.6
6	上旬	15.6	20.5	10.6	11.8	17.5	6.1	14.3	17.7	10.9	15.7	19.3	12.0	15.6	19.7	11.4	20.8	10.7	6.9	13.0	18.1	7.9	13.7	18.5	9.1
	中旬	14.7	19.2	10.3	15.7	20.2	11.1	15.9	18.8	12.9	14.9	18.0	11.7	14.2	17.0	11.4	12.6	15.2	9.9	16.8	20.0	14.3	15.9	20.3	11.2
	下旬	16.3	19.6	12.9	17.3	20.7	13.9	16.2	20.2	12.1	16.5	20.1	12.8	15.8	19.2	12.3	15.9	18.6	13.2	18.4	22.5	15.0	16.4	19.8	13.2
7	上旬	19.9	23.2	16.7	17.4	20.6	14.2	17.7	21.5	13.8	16.8	19.6	14.0	16.7	21.7	11.6	18.3	20.7	15.9	19.7	23.7	16.7	15.7	20.1	12.3
	中旬	19.6	24.0	15.1	20.4	24.7	16.0	17.9	22.4	13.4	19.7	23.0	16.4	18.1	20.9	15.3	20.0	23.6	16.2	22.3	26.2	19.3	16.5	21.2	12.0
	下旬	20.6	24.3	16.9	20.7	24.5	16.8	21.9	25.2	18.6	22.0	24.9	19.0	22.4	26.5	18.2	23.2	27.2	19.3	22.7	26.8	19.2	19.5	23.5	16.7
8	上旬	22.5	26.7	18.3	23.3	27.1	19.5	21.9	25.0	18.7	21.9	26.5	17.4	19.6	23.6	15.7	20.8	23.6	17.9	23.1	27.7	19.1	18.7	22.3	15.1
	中旬	22.3	26.0	18.5	24.4	28.2	20.5	21.5	25.6	17.3	23.3	27.2	19.4	18.1	22.1	14.1	19.6	23.0	16.2	21.2	25.0	17.4	22.5	26.8	18.4
	下旬	18.6	23.5	13.6	20.6	24.2	16.9	19.8	24.2	15.4	20.3	24.3	16.1	17.8	23.1	12.4	19.7	23.8	15.5	19.2	24.1	14.3	18.0	23.5	12.4
9	上旬	18.6	23.5	13.7	17.4	22.2	12.6	19.6	22.9	16.2	22.0	25.4	18.6	17.8	22.0	13.5	19.7	23.3	16.2	15.0	20.6	9.4	17.2	21.6	12.4
	中旬	16.5	20.9	12.1	16.8	22.4	11.1	15.6	20.8	10.4	18.3	22.8	13.8	15.8	20.6	10.9	16.5	21.1	11.8	15.6	21.0	10.5	14.7	20.5	8.7
	下旬	14.7	20.0	9.3	14.9	21.5	8.3	15.3	21.0	9.6	15.2	21.6	8.6	13.3	19.5	7.1	14.0	20.7	7.3	14.5	21.1	8.1	12.9	18.7	7.4
10	上旬	12.8	18.6	6.9	11.0	17.5	4.5	12.8	17.7	7.8	13.3	18.7	7.9	11.9	17.7	6.0	12.4	18.3	6.5	11.4	17.7	4.3	12.8	17.3	8.4
	中旬	11.3	17.1	5.5	9.5	15.0	4.0	8.9	15.0	2.9	9.7	16.2	3.1	10.3	16.7	3.8	8.9	15.1	2.8	6.8	12.8	0.8	12.5	18.1	7.7
	下旬	9.5	15.1	3.8	9.3	14.1	4.4	8.0	12.9	3.1	7.5	12.5	2.5	7.5	12.4	2.6	9.1	15.4	2.7	5.7	10.8	−0.7	8.5	13.7	2.9
11	上旬	4.2	8.8	−0.4	5.7	11.6	0.3	3.4	8.7	−1.8	5.0	10.6	−0.5	4.6	9.6	−0.4	5.3	9.6	0.9	3.6	10.4	−1.9	5.2	11.5	−0.3
	中旬	1.9	6.0	−2.2	3.5	7.8	−0.9	−1.0	4.3	−6.2	5.0	9.5	0.4	2.3	6.1	−1.6	3.5	8.5	−1.6	2.5	5.9	−1.9	0.4	3.5	−5.6
	下旬	2.6	6.7	−1.4	−1.9	2.9	−6.8	1.9	6.4	−2.6	2.1	7.4	−3.3	−0.4	3.5	−4.4	4.8	10.1	−0.5	1.1	4.4	−2.4	3.1	8.1	−2.6
12	上旬	1.8	5.4	−1.7	−3.7	1.3	−8.8	−7.9	−1.4	−14.4	−2.2	1.9	−6.3	−0.5	4.2	−5.2	−1.5	2.9	−5.9	−0.9	4.0	−5.8	1.8	6.6	−1.6
	中旬	−2.2	2.3	−6.7	−5.3	2.0	−12.5	−8.1	−1.6	−14.5	−6.4	0.6	−13.5	−4.8	1.0	−10.7	0.6	4.6	−3.4	−3.6	1.7	−9.1	−0.4	3.8	−5.2
	下旬	−2.5	2.2	−7.3	−4.3	1.3	−10.0	−9.5	−2.2	−16.9	−6.9	−0.8	−13.0	−7.8	−1.3	−14.3	−6.9	−0.9	−12.8	−3.2	2.0	−8.9	−4.5	0.3	−9.9

月	旬 ＼ 年 区分	昭和55年 平均	昭和55年 最高	昭和55年 最低	昭和56年 平均	昭和56年 最高	昭和56年 最低	昭和57年 平均	昭和57年 最高	昭和57年 最低	昭和58年 平均	昭和58年 最高	昭和58年 最低	昭和59年 平均	昭和59年 最高	昭和59年 最低	昭和60年 平均	昭和60年 最高	昭和60年 最低
1	上旬	−6.1	−1.4	−11.9	−6.5	−1.1	−12.6	−5.2	0.5	−12.9	−6.4	−0.4	−13.7	−9.5	−1.7	−17.1	−11.7	−3.6	−18.5
	中旬	−3.7	−2.5	−16.2	−9.5	−1.5	−17.7	−7.1	−2.2	−12.3	−8.0	−2.8	−13.9	−11.0	−3.5	−17.4	−8.4	−2.4	−16.0
	下旬	−5.8	−0.9	−11.6	−9.9	−4.2	−16.7	−9.2	−2.9	−16.7	−6.2	−0.1	−13.3	−7.8	−1.7	−14.3	−13.9	−5.7	−18.8
2	上旬	−9.7	−3.0	−11.6	−5.7	−0.5	−12.5	−13.0	−5.1	−21.0	−6.9	−1.6	−13.2	−11.0	−4.3	−17.9	−7.1	−1.2	−15.4
	中旬	−9.7	−3.8	−16.8	−3.5	−0.2	−8.8	−6.8	−0.5	−13.6	−8.7	−2.8	−15.4	−11.3	−3.5	−19.8	−4.1	−0.2	−8.9
	下旬	−7.4	−1.4	−15.9	−10.5	−3.7	−18.1	−6.5	−0.5	−13.3	−7.2	−2.4	−13.4	−6.8	−2.4	−13.2	−3.8	0.5	−9.3
3	上旬	−2.2	1.8	−8.1	−5.8	−0.4	−12.8	−2.8	1.7	−8.4	−5.8	−0.1	−13.7	−6.5	−1.0	−14.9	−5.6	−0.3	−13.3
	中旬	−6.4	−1.4	−13.2	−1.0	3.2	−7.4	−1.1	2.5	−6.6	2.5	1.0	−8.1	−3.9	−0.4	−10.3	−3.0	2.0	−9.0
	下旬	−0.9	3.8	−7.1	−1.0	2.4	−5.1	0.1	3.4	−3.8	1.4	6.5	−3.1	−3.9	−0.6	−9.7	0.6	4.0	−4.1
4	上旬	1.7	5.1	−3.1	3.7	8.6	−1.7	2.7	7.4	−1.4	5.0	10.4	−1.4	−0.8	3.1	−5.6	4.5	9.1	−0.4
	中旬	2.0	6.0	−2.0	3.1	7.5	−2.0	4.5	8.3	0.7	7.3	13.6	0.9	2.9	8.2	−1.7	3.7	9.7	−1.6
	下旬	4.4	10.1	−0.6	8.1	14.6	0.2	6.2	12.3	6.1	10.1	16.2	3.4	4.8	11.7	−1.0	8.2	13.2	2.7
5	上旬	5.8	9.9	1.7	9.2	15.0	3.9	10.7	15.6	5.8	9.5	14.4	2.2	7.5	11.6	4.5	8.8	14.3	2.7
	中旬	10.1	15.6	4.6	7.2	11.7	3.2	10.7	16.1	3.4	11.4	16.7	5.3	6.7	11.9	2.0	10.6	16.5	4.7
	下旬	14.2	19.9	8.3	9.3	13.2	4.8	11.6	16.5	7.0	11.5	16.4	7.9	11.6	17.2	6.7	10.4	15.6	5.2
6	上旬	17.1	22.1	11.9	11.1	15.2	8.0	13.1	17.6	8.3	11.8	15.7	8.1	15.0	18.8	11.4	12.7	17.1	8.9
	中旬	13.1	17.0	10.4	12.8	15.6	10.8	14.5	20.0	8.4	11.5	14.5	8.8	17.1	21.5	13.2	12.4	15.9	9.2
	下旬	16.7	20.8	13.3	14.6	18.1	11.2	13.8	17.7	7.4	12.5	15.8	9.9	16.2	19.9	12.5	15.1	20.1	10.7
7	上旬	15.7	18.3	13.5	16.9	19.7	14.7	17.6	23.0	12.6	14.5	18.2	11.7	17.7	21.8	14.5	17.1	20.8	13.6
	中旬	17.2	20.9	14.9	21.1	24.8	17.8	18.5	21.8	16.0	15.2	18.9	13.1	19.9	22.3	17.7	17.7	20.5	15.4
	下旬	18.7	22.6	15.9	20.0	24.7	16.2	17.8	20.3	15.6	18.4	21.2	16.3	23.0	26.4	20.4	20.6	24.3	17.4
8	上旬	17.6	22.1	13.7	20.7	24.3	17.2	21.9	26.1	18.7	21.2	24.5	18.2	24.3	28.8	20.7	21.9	25.6	18.5
	中旬	17.6	20.7	14.7	18.8	22.2	15.9	20.2	23.9	17.1	22.4	26.2	18.5	21.5	26.6	15.8	22.9	27.5	18.8
	下旬	16.1	19.4	13.0	19.8	23.0	15.5	20.5	23.6	17.8	18.3	22.1	14.9	18.2	22.0	15.0	21.2	24.8	18.2
9	上旬	17.2	21.8	12.6	15.1	19.7	10.3	16.5	21.9	11.5	18.5	21.8	16.2	17.7	22.4	13.4	19.1	23.0	15.8
	中旬	16.6	22.1	11.4	14.0	20.1	8.1	16.0	21.3	12.2	15.1	19.8	10.7	15.6	21.3	10.3	13.9	20.5	7.8
	下旬	10.7	17.2	3.3	14.2	20.0	8.7	14.6	20.1	9.3	12.6	18.6	6.3	13.3	20.0	7.9	11.8	18.0	5.6
10	上旬	11.5	18.5	4.7	11.3	17.4	5.6	10.0	17.7	2.9	11.1	16.2	4.6	8.8	15.6	3.0	12.2	17.6	6.6
	中旬	9.8	14.6	4.3	8.8	15.0	2.2	12.2	17.1	6.7	7.5	13.6	1.3	9.5	14.9	3.2	9.7	14.3	4.8
	下旬	5.7	10.0	1.0	7.2	12.8	0.5	9.2	15.1	3.2	3.8	9.2	−1.4	4.6	9.9	1.0	5.8	11.8	0.6
11	上旬	4.3	9.3	−1.3	1.6	6.2	−3.3	5.2	10.6	−0.2	3.7	10.4	−2.5	5.4	11.4	−0.4	6.7	11.2	2.0
	中旬	3.0	9.1	−2.6	1.0	6.0	−3.6	5.0	9.8	1.3	5.0	9.5	0.5	−1.4	2.7	−6.2	1.8	6.5	−2.4
	下旬	2.4	8.0	−3.0	−2.9	1.0	−7.3	0.5	5.1	5.4	−0.4	4.6	−5.4	−0.3	4.5	−5.4	−1.3	4.2	−5.8
12	上旬	0.5	4.2	−3.9	−2.8	1.8	−7.4	−2.0	3.2	7.1	−2.2	2.7	−7.0	0.9	5.0	−3.5	−4.0	0.5	−9.8
	中旬	−3.6	1.1	−9.0	−1.6	1.9	−6.8	−4.2	0.7	−9.7	−6.2	−0.9	−11.7	−4.1	−0.3	−8.7	−9.9	−2.2	−16.7
	下旬	−5.1	−0.7	−10.6	−2.9	1.0	−7.3	−2.2	2.1	−8.2	−5.6	0.2	18.2	−10.0	−4.3	−16.7	−6.2	−0.8	−13.4

日照時間

（単位1時間）

月	旬	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年
1	上旬		46.1	54.8	54.0	49.9	52.9	×	68.7	55.0	47.4	51.5	46.7	×	46.0	47.6	46.2	62.0	66.3	57.5
	中旬		52.2	45.5	56.9	43.6	45.8	×	73.0	52.9	57.9	66.3	43.9	×	70.8	75.5	61.3	64.3	65.9	67.0
	下旬		73.3	51.2	53.8	52.8	63.8	×	78.7	65.8	70.0	74.8	51.4	53.4	66.3	64.2	73.1	76.1	79.8	80.1
2	上旬		64.8	53.1	53.0	73.9	71.3	×	80.3	56.0	72.1	76.6	56.7	53.2	80.8	68.1	78.7	63.1	72.1	61.8
	中旬		75.4	67.1	55.1	53.2	62.2	×	75.6	77.6	75.3	74.6	71.2	81.3	71.8	54.7	77.5	59.9	77.6	69.8
	下旬		73.7	61.4	54.2	×	54.8	×	65.0	54.6	43.8	46.7	97.1	40.3	73.1	53.8	64.8	60.6	57.3	61.5
3	上旬		72.7	71.8	70.4	64.8	91.4	×	83.3	82.1	80.1	70.6	67.6	73.4	71.0	85.7	67.1	90.1	83.0	73.5
	中旬		68.2	75.2	61.1	91.6	80.0	×	96.1	80.6	61.1	67.4	78.7	80.0	86.8	67.9	81.9	67.6	86.0	89.1
	下旬		55.7	82.6	73.5	82.2	94.4	×	100.7	54.1	95.7	83.5	89.0	78.2	97.0	70.6	65.9	108.3	108.1	61.4
4	上旬		66.1	65.4	81.5	65.8	82.4	×	65.0	79.1	82.5	75.6	44.5	89.1	53.3	79.5	72.1	70.4	84.3	43.7
	中旬		81.2	70.0	77.2	71.6	64.7	×	64.2	78.9	85.4	63.9	26.9	75.0	50.7	65.7	48.3	85.1	73.4	73.2
	下旬		42.1	67.0	86.4	89.0	84.9	×	80.3	80.2	74.9	85.4	31.3	51.0	79.9	79.1	83.5	92.6	94.6	46.5
5	上旬	85.0	71.7	66.1	68.0	44.8	79.8	69.1	77.7	76.2	74.1	80.1	61.5	94.8	46.7	73.1	51.0	93.8	38.2	69.7
	中旬	65.8	55.5	69.7	65.2	81.8	67.8	97.3	106.6	71.6	92.9	75.8	48.6	51.7	75.0	53.7	75.5	67.6	79.1	75.6
	下旬	96.5	45.0	60.3	83.8	70.5	89.1	106.5	107.8	×	111.8	110.8	27.7	113.1	95.8	70.0	77.4	69.2	104.7	83.3
6	上旬	91.7	71.0	52.6	74.1	68.8	105.7	107.5	73.7	×	90.6	106.9	36.4	58.0	77.1	46.4	75.4	70.1	54.7	65.5
	中旬	66.2	78.6	70.8	79.0	78.3	82.1	90.6	69.6	81.0	61.9	86.6	51.5	83.4	44.6	28.9	102.1	32.5	77.8	62.3
	下旬	75.5	86.7	71.6	66.2	76.3	77.9	81.4	76.7	90.1	74.0	83.7	37.1	54.4	56.8	51.8	55.3	20.6	80.1	77.6
7	上旬	75.2	89.6	73.9	64.0	58.3	65.7	65.3	77.3	58.5	102.1	57.2	22.4	70.0	22.6	28.2	114.1	53.2	60.1	53.3
	中旬	73.1	53.4	68.5	53.1	28.1	89.0	85.2	100.7	71.7	70.3	99.4	31.1	95.5	44.1	60.1	42.9	31.2	90.8	27.7
	下旬	66.8	77.7	75.6	99.8	66.0	97.3	88.0	69.2	56.1	99.6	108.0	46.8	66.4	66.3	84.8	35.9	31.0	67.8	72.3
8	上旬	78.3	68.6	51.7	72.1	85.9	82.2	70.4	64.6	102.0	89.3	65.8	64.7	56.0	63.4	60.7	69.5	63.6	86.3	50.0
	中旬	75.3	56.5	48.2	51.7	51.7	71.0	77.1	77.8	77.8	85.4	78.0	39.2	100.1	40.6	50.8	54.9	8.0	86.1	99.1
	下旬	79.6	62.8	73.7	70.9	83.2	94.5	71.8	76.3	76.4	100.3	102.3	75.1	102.8	43.6	48.7	52.3	65.9	43.1	50.0
9	上旬	80.2	64.0	72.9	72.9	69.8	76.9	64.3	69.9	73.4	74.3	68.0	54.3	66.4	71.0	66.3	67.1	39.4	71.6	49.9
	中旬	26.5	74.2	77.7	81.3	56.9	64.0	82.5	81.3	71.6	70.7	72.3	61.7	89.0	69.9	92.4	76.8	71.8	79.6	92.7
	下旬	66.2	57.6	73.9	71.7	58.5	78.0	76.6	79.3	96.2	91.3	92.8	83.7	72.7	88.9	70.2	72.6	83.4	69.3	65.8
10	上旬	86.5	70.0	65.3	85.1	73.3	66.5	75.0	65.2	68.5	66.4	70.9	54.0	47.5	82.4	64.2	93.7	63.9	86.1	69.8
	中旬	62.5	66.5	71.1	74.5	66.5	60.9	66.8	66.1	84.4	73.2	87.5	48.3	70.4	51.5	69.2	64.1	73.4	65.6	43.4
	下旬	69.3	56.7	56.5	39.6	×	45.5	56.1	52.4	66.9	62.5	71.0	14.5	63.1	47.5	76.0	84.4	62.1	43.2	75.4
11	上旬	48.4	47.7	54.4	41.2	×	×	64.8	63.8	55.6	44.7	50.5	41.2	61.6	54.3	64.2	56.9	77.0	66.6	51.5
	中旬	49.9	43.7	39.4	34.5	×	×	46.5	53.9	52.6	33.2	48.2	16.9	46.6	58.6	38.9	47.0	34.2	53.8	43.8
	下旬	54.6	34.6	49.1	42.9	×	×	58.0	45.4	52.4	46.7	34.8	12.6	43.5	53.6	52.8	37.8	43.8	51.3	51.6
12	上旬	40.0	41.1	40.2	51.0	×	×	63.0	55.9	47.1	45.6	46.5	28.3	34.3	39.1	50.6	52.6	48.0	44.9	54.7
	中旬	42.0	28.3	45.9	44.4	34.2	×	67.2	45.5	58.1	45.5	35.0	31.6	53.3	43.7	39.2	44.7	52.5	47.9	69.9
	下旬	50.7	53.7	55.3	39.0	52.0	×	60.2	62.3	52.1	56.6	58.0	26.5	60.7	61.5	52.8	49.3	56.3	57.6	59.2

最深積雪

（単位：cm）

月	旬＼年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和38年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年
1	上旬	13	15	5	×	×	×	6	3	15	19	33	25	30	4	4
	中旬	13	18	30			2	8	15	13	27	34	23	22	16	16
	下旬	13	30	35			17	18	20	2	23	35	22	22	12	44
2	上旬	8	13	50	×	×	18	9	17	6	27	31	17	36	98	28
	中旬	14	12	55			22	24	16	17	23	16	14	48	75	22
	下旬	15	5	54			53	15	9	4	18	11	12	56	56	24
3	上旬	10	20	58	×	×	32	4	12	2	15	4	2	38	56	34
	中旬	10	10	46			×	16	0	12	11	11	7	22	44	30
	下旬	20	18	22		4	2	14	5	12	10	7	6	0	16	26
4	上旬	3	16	4	×	2	0	0	15	2	4	0	0	0	14	14
	中旬		0	0		×			0	—	8				2	18
	下旬									4					0	—
10	上旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中旬									13						
	下旬															
11	上旬	0	0	0	×	0	0	0		0	6	0	4	0	0	0
	中旬			5			14				5		14			0
	下旬			0		2	—	3	10	6	6	13	24	2	12	10
12	上旬	4	0	12	×	1	6	7	2	17	3	10	8	0	6	16
	中旬	20	6	0		6	—	13	12	22	3	14	4	30	10	10
	下旬	15	3	×		×	×	13	13	23	13	29	18	4	8	10

月	旬＼年	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年
1	上旬	14	2	2	30	20	28	26	22	4	3	20	20	14	16	4
	中旬	30	16	14	42	30	26	36	22	10	12	20	18	6	22	12
	下旬	56	54	26	50	22	56	40	50	26	16	46	10	8	22	28
2	上旬	46	46	35	44	46	38	48	44	90	12	40	2	4	44	32
	中旬	40	39	30	64	44	30	40	58	50	20	40	12	2	42	38
	下旬	35	45	20	50	46	30	34	58	30	20	48	0	4	46	36
3	上旬	38	30	26	50	48	18	40	76	18	36	50	0	2	8	18
	中旬	32	20	46	32	48	2	16	88	26	42	38	4	4	6	0
	下旬	16	6	28	22	24	2	6	64	22	26	20	2	0	4	4
4	上旬	0	10	4	0	0	0	0	10	30	12	0	2	0	10	2
	中旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	下旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
10	上旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
	中旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
	下旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
11	上旬	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
	中旬	0	10	10	10	0	0	0	0	18	0	0	0		0	0
	下旬	2	6	20	2	0	1	0	0	4	0	0	10	2	0	2
12	上旬	1	6	18	12	4	0	0	5	10	7	4	4	2	0	12
	中旬	12	4	20	29	6	14	0	3	20	12	24	6	4	2	20
	下旬	6	0	20	28	16	12	32	1	16	18	18	8	12	2	19

降　水　量

（単位：mm）

月	旬 ＼ 年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年
1	上旬	21.2	11.2	11	×	17	31	6	12	1	20	29	2	30	4	4
	中旬	7.5	2.7	27	×	×	2	1	20	5	11	15	7	11	2	13
	下旬	6.3	23.3	34	17	×	14	8	11	2	18	3	4	2	35	40
2	上旬	0.7	7.5	28	5	×	25	22	0	3	3	9	1	9	149	22
	中旬	16.5	0.1	14	0	×	18	12	10	8	18	11	0	28	3	28
	下旬	1.6	1.3	29	1	×	47	5	33	2	8	9	11	26	0	8
3	上旬	5.1	22.2	12	−	13	9	7	17	4	9	22	8	15	6	11
	中旬	38.7	4.0	7	−	+	5	22	2	29	13	32	11	16	12	47
	下旬	18.6	21.2	4	8	15	21	43	59	19	19	15	39	9	11	19
4	上旬	3.0	13.8	9	57	×	43	64	36	69	9	13	×	10	30	10
	中旬	80.8	20.0	5	27	×	22	33	11	28	37	25	×	1	14	50
	下旬	40.1	44.1	29	×	5	7	33	29	56	19	25	×	41	18	5
5	上旬	25.0	4.6	11	6	7	48	11	5	38	29	31	×	10	13	29
	中旬	1.3	101.6	21	23	51	52	23	37	0	20	20	20	75	65	79
	下旬	6.2	35.9	8	33	32	37	21	50	18	8	3	16	70	64	9
6	上旬	71.8	13.5	11	55	36	33	59	62	122	59	14	120	18	46	21
	中旬	96.4	20.7	37	43	10	10	21	42	69	13	34	10	31	36	65
	下旬	34.7	6.4	10	0	91	13	37	45	34	17	105	47	14	74	17
7	上旬	44.8	8.9	21	25	49	47	16	13	47	64	48	94	4	12	7
	中旬	54.6	81.6	29	16	−	57	127	74	53	38	60	36	55	24	116
	下旬	9.8	21.0	157	×	63	153	112	40	78	29	64	7	2	25	30
8	上旬	4.5	41.3	−	×	16	14	239	13	42	10	9	40	44	69	8
	中旬	17.9	71.1	129	×	44	61	30	43	42	14	160	14	17	21	44
	下旬	19.5	92.9	123	×	46	47	58	22	63	20	18	53	91	139	31
9	上旬	13.1	45.8	14	×	26	116	32	19	29	227	55	36	30	68	54
	中旬	17.1	137.5	64	×	53	45	53	42	61	194	26	120	56	16	46
	下旬	36.5	43.2	35	×	36	36	95	74	4	44	46	39	95	15	92
10	上旬	62.8	×	37	×	38	44	−	38	44	5	6	−	1	30	2
	中旬	9.1	31.5	4	×	5	7	32	14	7	47	74	33	2	15	2
	下旬	28.4	36.7	38	×	11	6	7	12	11	8	78	19	9	54	66
11	上旬	39.2	17.0	12	6	21	7	38	26	11	21	11	10	37	37	18
	中旬	21.0	×	13	×	17	21	9	19	21	31	31	16	31	22	20
	下旬	8.6	12.6	0	3	49	29	7	41	23	14	36	31	20	38	21
12	上旬	23.6	16.2	15	26	13	11	11	21	29	30	20	22	16	23	14
	中旬	10.8	44.9	9	−	8	9	18	16	22	18	12	28	48	13	6
	下旬	3.5	14.4	×	×	10	×	32	19	22	52	11	23	5	8	7

月	旬＼年	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年
1	上旬	8	5	39	18	16	41	25	3	6	20	8	29	13	4	5
	中旬	29	30	2	12	22	22	4	11	8	3	1	20	6	7	3
	下旬	41	54	32	15	10	30	11	32	13	12	21	11	3	0	4
2	上旬	1	20	28	6	25	9	11	10	50	—	2	2	4	10	6
	中旬	8	40	20	17	10	4	4	17	7	6	15	8	1	8	8
	下旬	23	33	13	13	14	21	13	6	2	5	1	2	7	12	6
3	上旬	24	2	23	7	11	4	14	32	8	45	8	10	5	4	9
	中旬	7	7	35	7	8	28	15	30	21	13	28	10	21	13	
	下旬	25	22	26	17	46	7	34	1	23	4	16	20	0	4	17
4	上旬	23	24	9	29	54	15	11	15	42	34	15	31	11	9	23
	中旬	6	×	31	28	2	26	44	35	3	26	22	25	13	7	4
	下旬	2	12	43	57	21	14	46	8	14	38	22	8	28	3	85
5	上旬	49	3	36	28	38	32	62	59	6	23	18	26	26	46	17
	中旬	1	100	24	25	53	18	105	33	9	9	31	15	23	0	5
	下旬	85	37	10	50	0	25	0	44	14	50	67	13	13	0	3
6	上旬	54	56	11	33	51	31	16	43	27	27	12	52	39	37	2
	中旬	74	52	0	82	22	23	23	55	52	55	12	3	38	16	5
	下旬	0	57	12	51	9	41	0	43	54	11	56	16	19	13	4
7	上旬	56	29	15	12	78	0	52	57	64	11	149	0	76	1	61
	中旬	118	5	0	0	41	16	8	—	9	33	23	37	14	70	72
	下旬	28	0	49	51	111	4	0	3	73	13	29	5	26	13	15
8	上旬	22	26	58	44	0	4	155	13	70	×	307	0	0	9	6
	中旬	34	49	128	21	157	99	40	43	48	90	57	1	71	0	3
	下旬	3	10	118	×	192	14	0	18	118	93	140	×	73	18	87
9	上旬	130	11	177	72	47	66	83	46	87	11	114	8	49	32	277
	中旬	82	130	12	51	24	31	58	—	18	6	3	89	23	23	5
	下旬	47	57	91	66	0	54	17	4	21	5	14	10	7	27	10
10	上旬	42	35	11	64	88	61	21	6	134	14	22	0	19	32	41
	中旬	32	11	80	28	24	61	6	23	105	14	22	40	14	51	88
	下旬	66	38	83	60	33	85	0	55	21	117	64	39	41	40	25
11	上旬	8	54	24	8	77	22	44	3	37	7	15	18	1	8	49
	中旬	7	54	26	48	49	71	37	27	17	14	17	34	26	1	22
	下旬	6	138	37	17	13	14	47	19	89	2	8	60	15	17	13
12	上旬	15	16	19	9	5	31	4	22	13	84	13	17	1	9	12
	中旬	19	33	17	29	7	20	46	28	16	33	26	16	9	10	19
	下旬	7	6	28	13	31	9	46	2	7	1	8	18	13	0	33

第二章　戸数と人口

第一節　戸数と人口

昭和三十年以降の戸数は、核家族等により若干増加しているが人口においては、三十四年を頂点に以後は減少の一途をたどっている。

昭和三十一年以降の戸数、人口推移

年次	戸数	人口			備考
		男	女	計	
昭和三一年	一、六四四	五、二九二	五、二九一	一〇、五八三	
〃　三二年	一、六八三	五、二九四	五、二六六	一〇、五六〇	
〃　三三年	一、五八〇	五、三一〇	五、二六七	一〇、五七七	
〃　三四年	一、五五六	五、三七	五、二四九	一〇、四七六	
〃　三五年	一、八一三	四、九一一	五、一〇八	一〇、〇一九	
〃　三六年	一、八二四	五、〇三八	五、一四九	一〇、一七七	
〃　三七年	一、七九〇	四、九二九	五、〇五六	九、九八五	
〃　三八年	一、七八六	四、九四八	五、〇二〇	九、九六八	
〃　三九年	一、七七四	四、八八三	四、九五四	九、八五七	
〃　四〇年	一、七七七	四、二四一	四、五二四	八、八七五	
〃　四一年	一、七八二	四、二七三	四、五〇六	八、七七九	
〃　四二年	一、七七二	四、二二五	四、四二〇	八、六七五	
〃　四三年	一、七六一	四、一一六	四、三九〇	八、五〇六	
〃　四四年	一、七五六	四、一〇一	四、二九九	八、四〇〇	
〃　四五年	一、七五六	三、八一八	四、〇九八	七、九一六	
〃　四六年	一、七〇三	三、八五七	四、二一二	八、〇六九	
〃　四七年	一、六七四	三、七六八	四、〇五三	七、八二一	
〃　四八年	一、六四九	三、六四七	三、九〇六	七、五五三	
〃　四九年	一、六三〇	三、五八二	三、八二四	七、二九六	
〃　五〇年	一、七一四	三、五六〇	三、六六六	六、九七六	
〃　五一年	一、六一七	三、四五六	三、六四五	七、一〇一	
〃　五二年	一、六六六	三、四一〇	三、五四九	六、九五九	
〃　五三年	一、六四二	三、三七八	三、四九六	六、八七四	
〃　五四年	一、七一四	三、四〇九	三、五三四	六、九五三	
〃　五五年	一、九〇五	三、四〇四	三、八一三	六、八一七	
〃　五六年	一、八五五	三、三八〇	三、四六〇	六、八四〇	
〃　五七年	一、八八八	三、三四三	三、四九八	六、八四一	
〃　五八年	一、九〇六	三、三三八	三、四八八	六、八二六	
〃　五九年	一、八六七	三、三一七	三、三五五	六、六七三	
〃　六〇年	一、九〇六	三、三二八	三、三四〇	六、六六八	

別・男女別人口

和 45 年		昭 和 50 年			昭 和 55 年			昭 和 60 年		
男	女	総 計	男	女	総 計	男	女	総 計	男	女
317	310	505	255	250	404	197	207	370	199	171
391	388	569	291	278	538	281	257	398	203	195
455	415	728	369	359	564	296	268	541	283	258
315	393	547	249	298	499	264	253	488	252	236
220	360	370	146	224	344	188	156	362	177	185
219	240	449	221	238	380	194	186	394	223	171
243	271	421	200	221	479	235	244	409	207	202
307	297	449	216	233	449	226	223	469	229	240
308	281	558	271	287	462	218	244	425	210	215
217	224	558	196	262	551	279	272	444	208	236
181	208	405	196	209	547	294	253	524	363	261
190	209	361	173	188	404	199	205	518	278	240
161	159	354	168	186	349	167	182	365	170	195
136	139	281	134	147	324	153	171	302	137	165
82	82	206	94	112	244	110	134	237	112	125
44	57	117	55	62	145	69	76	222	94	128
25	42	63	24	39	89	37	52	124	61	63
5	16	24	9	15	31	7	24	59	19	40
3	6	8	1	7	13	6	7	16	2	14
0	0	3	2	1	0	0	0	1	1	0
3,819	4,097	6,976	3,360	3,616	6,817	3,403	3,414	6,668	3,328	3,340

年齢　（5歳階級）

年齢	昭和30年			昭和35年			昭和40年			昭
	総計	男	女	総計	男	女	総計	男	女	総計
0～4歳	891	458	433	1,005	528	477	809	409	400	627
5～9	926	473	453	1,283	626	657	908	480	428	779
10～14	726	360	366	1,470	721	749	1,179	582	597	870
15～19	636	329	307	969	443	523	921	396	525	708
20～24	584	268	316	803	344	459	609	255	354	580
25～29	648	346	302	746	387	359	580	293	287	459
30～34	466	250	216	699	377	322	653	335	318	514
35～39	356	173	183	498	240	258	618	332	286	604
40～44	336	167	169	474	226	248	470	228	242	589
45～49	274	144	130	508	243	265	442	207	235	441
50～54	238	122	116	410	208	102	450	221	229	389
55～59	161	80	81	373	192	181	366	184	182	399
60～64	127	65	62	266	142	124	321	165	156	320
65～69	110	47	63	199	94	105	228	117	111	275
70～74	75	39	36	179	88	91	147	65	82	164
75～79	50	22	28	85	36	49	107	49	58	101
80～84	21	7	14	39	15	24	67	24	43	67
85～89	7	2	5	14	1	13	0	0	0	21
90～94	1	1	0	2	0	2	0	0	0	9
95～99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	10,380	5,183	5,197	10,019	4,911	5,108	8,875	4,342	4,533	7,916

第二節　国勢調査

国勢調査は、統計法に基づく指定統計調査第一号で、大正九年第一回調査以来、五年ごとに実施されている。

昭和六十年国勢調査は十四回目で、本町でも多くの人が統計調査員の命を受けて住民の協力を求め実施した。

国勢調査はわが国で最も基本となる大規模な調査であり、国内に住んでいる全ての人を対象とするものである。

昭和六十年国勢調査は簡易調査の年で、調査項目は次のとおりであった。

(1)氏名、(2)男女の別、(3)出生の年月、(4)世帯主との続柄、(5)配偶の関係、(6)国籍、(7)就業状態、(8)所属の事務所の名称及び事業の種類、(9)仕事の種類、(10)従業上の地位、(11)従業地又は通学地、(12)世帯の種類、(13)世帯員の数、(14)住居の種類、(15)居住室の数、(16)居住室の広さ、(17)住宅の建て方

であり、指定統計調査の中では最も広範囲な調査項目である。

また、調査結果は、国や地方公共団体の行政施策立案等、次のような基礎資料として広く利用されている。

(1)社会福祉施策に欠かせない高齢者母子世帯、父子世帯等のデータ、(2)環境整備に活用される地域別人口、(3)防災対策としての人口、人口密度、人口分布、人口集中地区人口、昼間人口等、(4)地域発展の指標、施設計画、(5)地方自治法、地方税法、地方交付税法、過疎地域振興特別措置法、都市計画法等各種法令、(6)労働政策住宅政策など、住民の暮しをより快適に住みよいものにするため欠かすことのできない資料である。

なお、国勢調査による本町の人口および世帯の推移は次のとおりである。

昭和三十年国勢調査人口（昭和三十年十月一日現在）

部落名	世帯数	人口		
		男	女	計
幌内	一四七	四三	四八	八五〇
富里	六六	一九九	二一三	四一二
高丘	四七	一五三	一五六	三〇九
吉野	三三	八〇	七五	一五五
東和	五八	一九九	二〇〇	三九九

浜厚真	一〇九	二四三	三一八	六六一
軽舞	七三	三〇七	三〇九	六一六
豊丘	五九	二〇四	一五五	三五九
鹿沼	七三	三〇七	三〇九	六一六
合計	一、六六三	五、一四七	五、一四八	一〇、二九五

昭和三十五年国勢調査人口（昭和三十五年十月一日現在）

部落名	世帯数	人口		
		男	女	計
幌内	一五六	四〇一	四一五	八一六
富里	六一	一九五	一六五	三五八
高丘	五三	一七一	一七四	三四五
吉野	三	七〇	六七	一三七
東和	六八	一九八	二一一	四〇九
桜丘	三	七一	八六	一五七
朝日	四四	一三四	一三四	二六八
本郷	五九	一四三	一六八	三一一
幌里	三五	九七	一〇六	二〇三
幌里開拓	二六	七七	六〇	一三七
東町	九一	一七八	一三七	三一五
西町	五三	一一三	一〇六	二一九

部落名	世帯数	人口		
		男	女	計
幌内	一四〇	三三三	三五五	六七八
富里	六四	一三九	一四三	二八二
高丘	四三	一一七	一三二	二四九
吉野	一八	五六	五三	一〇八
東和	六四	一四九	一七三	三二三
桜丘	二四	六一	六九	一三〇
朝日	四三	一二四	一三一	二五五
本郷	六二	一三九	一五四	二九三
本郷団地	一八	三六	二五	六一
幌里	三一	七九	八六	一六五
幌里開拓	二	五九	四三	一〇二
東町	九二	一五八	一八三	三四一
西町	五九	一二一	一一四	二三五
南町	七九	一五八	一六五	三二三
北町	五八	一二五	一二九	二五四
新町	一〇二	二〇〇	一九五	三九五
宇隆	六三	一八〇	一八七	三六七
美里	五六	一五三	一七五	三二八
豊沢	五〇	一四五	一六一	三〇六

部落名	世帯数	人口		
		男	女	計
南町	七三	一五三	一八五	三三八
北町	七七	一八六	一八二	三六八
新町	九一	一八一	一八七	三六八
宇隆	八三	一三一	一三七	四六八
美里	五八	一七八	一九五	三七三
豊沢	五七	一八三	一八九	三七二
上野	四二	一一八	一一七	二三五
豊川	三九	一三一	一三三	二六四
共栄	四一	一三四	一四四	二七八
富野	五二	一四五	一五六	三〇一
上厚真	九五	一三六	一四九	四七五
共和	五六	一五三	一五五	三〇八
厚和	一八	四四	六九	一一三
鯉沼	三三	九三	八四	一七七
浜厚真	九四	一三七	一四四	二八一
軽舞	八九	一四三	一四三	二八六
豊丘	四六	一三九	一五二	一九一
鹿沼	八〇	一四一	一四九	二九〇
合計	一、八一三	四、九一一	五、一〇八	一〇、〇一九

昭和四十年国勢調査人口（昭和四十年十月一日現在）

昭和四十五年国勢調査人口（昭和四十五年十月一日現在）

部落名	世帯数	人口 男	人口 女	計
幌内	二六	三〇六	二九五	六〇一
富里	三七	一二七	一一九	二四六
高丘	三三	八七	九七	一八四
吉野	一七	四七	四五	九二
上野	三四	一〇〇	九四	一九四
豊川	三九	一〇八	一一〇	二一八
共栄	四三	一二九	一二七	二五六
富野	五三	一三三	一四九	二八二
上厚真	一〇九	三三一	二五四	四七五
共和	五一	一二七	一三四	二六一
厚和	一九	四四	六四	一〇八
鯉沼	三五	八八	八三	一七一
浜厚真	八九	一二八	一二三	二五一
軽舞	九一	一〇〇	一五四	二五四
豊丘	四六	一一三	一四一	二六四
鹿沼	六六	一九五	二〇九	四〇四
合計	一、七七七	四、三四一	四、五三四	八、八七五

東和	五〇	一二六	一四八
桜丘	三三	五八	六〇
朝日	四五	一二五	一三七
本郷	五八	一三六	一四〇
本郷団地	五三	八七	一〇一
幌里	三三	七八	一五六
幌里開拓	一九	四三	七七
東町	九九	一四五	一六〇
西町	五三	九一	一〇七
南町	七九	一四五	一四一
北町町	六六	九〇	一三四
新町	一一六	一三三	二〇九
字隆	五六	一四九	一七〇
美里	五三	一三七	一四七
豊沢	四八	一三〇	一三四
上野	三三	八八	八九
豊川	三九	一〇八	一〇八
共栄	四一	一〇五	一三三
富野	五一	一一六	一三六
上厚真	一一一	一三七	一三一
共和	五三	一三五	一三三

厚和	一九	四四	五五	九八
鯉沼	二九	七一	五七	二二八
浜厚真	九三	二〇〇	一九四	三九四
軽舞	八七	一八〇	三一〇	四〇〇
豊丘	四一	九八	一一七	二一五
鹿沼	六七	一七七	一八〇	三五七
合計	一、七四六	三、八一八	四、〇九八	七、九一六

昭和五十年国勢調査人口（昭和五十年十月一日現在）

部落名	世帯数	人口		
		男	女	計
幌内	九八	一八〇	一〇三	二八三
富里	四九	一〇一	九八	一九九
高丘	三五	五九	六八	一二七
吉野	一七	三七	三五	八七
東和	四六	一〇〇	一三五	二三五
桜丘	三	五七	五四	一一一
朝日	五五	一一	一三七	二四八
本郷	七〇	一三九	一三七	二七六
本郷団地	九三	一六〇	一四九	三〇九
幌里	三七	五五	七九	一三四

幌里開拓	一八	三九	三〇	六九
東町	七六	九〇	一一四	二〇四
西町	六六	一一三	一一七	二三〇
南町	七三	一一五	一〇七	二二三
北町	五七	八七	一〇一	一八八
新町	一四	一九三	二〇二	三九五
宇隆	五三	一三四	一四八	二八二
美里	五一	一一九	一三五	二五四
豊沢	四四	一〇三	一三一	二三三
上野	三三	七五	七七	一五二
豊川	三六	九四	八九	一八三
共栄	四〇	九九	一一〇	二〇九
富野	五〇	九九	一〇四	二〇三
上厚真	一一	二〇〇	一九六	三九六
共和	四六	一〇〇	一一四	二一四
厚和	二	四六	五一	九七
鯉沼	三	五八	五四	一一二
浜厚真	八八	一七二	一七六	三四八
軽舞	八七	一七六	一三四	三九〇
豊丘	四〇	八三	一〇六	一八九
鹿沼	六四	一四五	一四九	二九四

昭和五十五年国勢調査人口（昭和五十五年十月一日現在）

部落名	世帯数	人口		
		男	女	計
幌内	九〇	一五一	一六三	三一四
富里	四三	八九	八二	一七一
高丘	三三	四九	四五	九四
吉野	一七	三一	四四	七五
東和	四一	八〇	九二	一七二
桜丘	三三	五三	四八	一〇一
朝日	六八	一一九	一三一	二五〇
本郷地区（本郷団地・向陽団地）	三九	四一七	四一五	八三二
幌里開拓	五五	一〇〇	九九	一九九
本町	七〇	九七	九九	一九六
表町	六二	九五	一〇一	一九六
京町	一〇三	一三九	一五八	二九七
錦町	四三	五八	六一	一一九
その他	三	二	一	三
合計	一、七一四	三、三六〇	三、六六六	六、九六六

昭和六十年国勢調査人口（昭和六十年十月一日現在）

部落名	世帯数	人口		
		男	女	計
新町	一七二	二四六	二三九	四八五
宇隆	五三	一二四	一二四	二四八
美里	四九	一〇四	一一六	二二〇
豊沢	四三	一〇三	一二五	二二八
上野	三四	七六	七五	一五二
豊川	六二	一一六	八八	二〇四
共栄	五九	九一	九九	一九〇
富野	四九	九五	九五	一九〇
上厚真	一六八	二六五	二三三	四九八
共和・共和団地	七七	一二九	一二四	二五三
厚和	三〇	三五	三五	七〇
鯉沼	三〇	四七	四五	九二
浜厚真（清住含む）	八二	一一五	九五	二一〇
軽舞	八一	一五二	一九〇	三四二
豊丘	四〇	七七	九四	一七一
鹿沼	六三	一三九	一二八	二六七
合計	一、九〇五	三、四四四	三、四二三	六、八六七

幌内	八八	一二八	一五一	二八一	
富里	四四	七八	七七	一五五	
高丘	二〇	四四	四四	八四	
吉野	一六	三	四三	一五三	
東和	四〇	六二	八〇	一四三	
桜丘	三	四九	四六	九五	
朝日	六一	九	一三	二一〇	
本郷本郷団地向陽団地	二六六	四七〇	四二八	九〇八	
幌里開拓	五三	八三	八〇	一六二	
本町	七三	八六	九六	一八二	
表町	五七	八七	八一	一六八	
京町	九九	一三五	一五六	二九一	
錦町	四一	五八	六二	一一一	
新町	二〇	三六	三四	六〇〇	
宇隆	五一	一一三	一一四	二二七	
美里	五〇	九六	一〇七	二〇三	
豊沢	四四	一〇三	一一三	二二五	
上野	三四	七三	七一	一四四	
豊川	六一	一一五	八七	二〇三	

共栄	三九	八〇	八二	一六三	
富野	五六	一〇四	九九	二〇三	
上厚真	一七八	二六三	二五〇	五三三	
共和団地	五七	一三八	一三六	二五四	
厚和	二〇	三八	三五	七三	
鯉沼	三一	五八	四八	一〇六	
浜厚真（清住含む）	三三	四五	四四	八九	
軽舞	七七	一三九	一六六	三〇五	
豊丘	三六	七三	八〇	一五三	
鹿沼	六一	一三五	一三六	三五一	
合計	一、九一八	三、三〇七	三、二九六	六、六〇三	

第三節　人口の動態

終戦時以降昭和三十年までの出生については横ばいであり、死亡率はしだいに低下した。

昭和三十一年以降の出生は、少子家族の傾向が現われ逐年減少している。また、医療技術の発達と町民の健康管理に対する関心の高まりで、死亡率は低下している。

ここ数年来転入者に比べ転出者が多くなっているの

は、本町には就職の場が少ないため学卒者、農家子弟の都市での就職者が多くなってきたこと、離農者の多くが都市に移転したことによるものである。

第四節　産業別就業人口

本町の産業別就職状況を見ると、昭和二十五年国勢調査時点で男子は第一次産業で四、〇四一人(八二%)三十五年に三、四〇五三人(七八%)四十五年三、〇三〇人(六七%)五十五年二、〇七二人(五五%)と減少し続け、特に農業就労者は昭和二十五年の三、七六八人をピークに五十五年は一、九七九人(五三%)と激減している。

第二次産業は昭和二十五年二五五人(五%)が三十五年二一七人(四%)にわずか少くなったが、四十五年からは二七九人(六%)と若干増え、昭和五十五年には苫小牧東部大規模工業基地開発による建設業関係者の増で五一二人(三五%)となった。

第三次産業は昭和二十五年五二五人(一〇%)から年々増加し、五十五年には一、一九六人(三二%)となって女子の就業者が増加している。

厚真神社の秋季例大祭に、例年手づくりみこしを繰り出す町内の若者たち

産業別就業者数および構成比（男）

産業別		就業者数（人）							構成比（%）						
		昭和25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	昭和25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年
総数		2,684	2,774	2,769	2,456	2,330	2,047	2,169	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一次産業	農業	1,861	1,803	1,649	1,384	1,348	1,092	988	69.4	65.0	59.6	56.4	57.9	53.3	45.5
	林業・狩猟業	124	248	274	136	77	36	36	4.6	8.9	9.9	5.5	3.3	1.8	1.7
	漁業・水産養殖業	84	47	54	40	40	35	28	3.1	1.7	1.9	1.6	1.7	1.7	1.3
	計	2,069	2,098	1,977	1,560	1,465	1,163	1,052	77.1	75.6	71.4	63.5	62.9	56.8	48.5
二次産業	鉱業	83	37	59	9	9	6	12	3.1	1.3	2.1	0.4	0.4	0.3	0.6
	建設業	66	136	101	252	169	177	321	2.5	4.9	3.7	10.2	7.2	8.6	14.8
	製造業	87	49	39	49	46	63	53	3.2	1.8	1.4	2.0	2.0	3.1	2.4
	計	236	222	199	310	224	246	386	8.8	8.0	7.2	12.6	9.6	12.0	17.8
三次産業	卸売業・小売業	101	121	161	150	159	156	158	3.8	4.4	5.8	6.1	6.8	7.6	7.3
	金融・保険・不動産業	3	17	11	10	10	14	18	0.1	0.6	0.4	0.4	0.4	0.7	0.8
	運輸・通信業	94	116	132	111	100	84	86	3.5	4.2	4.8	4.5	4.3	4.1	4.0
	電気・ガス・水道業				2	5	4	62				0.1	0.2	0.2	2.8
	サービス業	123	134	219	229	276	243	284	4.6	4.8	7.9	9.4	11.9	11.9	13.1
	公務	58	66	68	84	91	131	123	2.1	2.4	2.4	3.4	3.9	6.4	5.7
	自由業														
	分類不能の産業			2			6				0.1			0.3	
	計	379	454	593	586	641	638	731	14.1	16.4	21.4	23.9	27.5	31.2	33.7

（国勢調査による）

産業別世帯数・世帯人員・就業者数

産業別	昭和35年10月1日現在			昭和40年10月1日現在			昭和45年10月1日現在			昭和50年10月1日現在			昭和55年10月1日現在		
	普通世帯			普通世帯			普通世帯			普通世帯			普通世帯		
	世帯数	世帯人員	就業者数	世帯数	世帯人員	就業者数	世帯数	世帯人員	就業者数	世帯数	世帯人員	就業者数	世帯数	世帯人員	就業者数
農業	960	6,092	3,608	911	3,580	2,914	927	4,973	2,862	899	4,275	2,220	749	3,717	1,979
林業・狩猟業	177	826	381	105	236	178	76	343	102	38	93	46	31	75	44
漁業水産・養殖業	33	202	87	24	83	64	28	106	66	24	98	56	20	81	49
鉱業	22	100	64	8	11	9	3	22	10	3	10	6	10	36	20
建設業	43	217	108	78	269	284	71	272	192	115	405	219	183	557	416
製造業	18	84	45	30	92	71	33	128	77	44	171	93	37	133	76
卸売業・小売業	112	596	286	122	362	284	118	506	318	128	465	312	145	479	325
金融・保険・不動産	6	20	17	7	24	19	8	29	21	12	30	23	14	51	30
運輸・通信業	82	427	154	81	152	127	70	253	118	63	222	103	56	187	101
電気・ガス・水道業	3	13	3	2	3	2	5	20	6	4	8	4	37	112	69
サービス業	172	669	316	188	46	355	233	765	464	228	706	416	248	721	519
公務	56	241	81	69	127	98	76	241	120	110	334	162	100	299	152
その他	82	380	2	0				89	1	67	107	11	84	137	0
総計	1,767	9,871	5,152	1,711	5,095	4,405	1,696	7,789	4,357	1,696	6,924	3,671	1,783	6,586	3,780

産業別就業者数および構成比（女）

産業別		就業者数（人）							構成比（%）						
		昭和25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	昭和25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年
総数		2,118	2,343	2,383	1,949	2,027	1,624	1,611	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一次産業	農業	1,907	2,000	1,959	1,530	1,514	1,128	991	90.0	85.4	82.2	78.5	74.7	69.5	61.5
	林業・狩猟業	44	100	107	42	25	10	8	2.1	4.3	4.5	2.2	1.2	0.6	0.5
	漁業・水産養殖業	2	20	33	24	26	21	21	0.1	0.8	1.4	1.2	1.3	1.3	1.3
	計	1,953	2,120	2,099	1,596	1,565	1,159	1,020	92.2	90.5	88.1	81.9	77.2	71.4	63.3
二次産業	鉱業	7	2	5	—	1	—	8	0.3	0.1	0.2	—	—	—	0.5
	建設業	3	4	7	32	23	42	95	0.2	0.2	0.3	1.7	1.2	2.6	5.9
	製造業	9	6	6	22	31	30	23	0.4	0.2	0.2	1.1	1.5	1.8	1.4
	計	19	12	18	54	55	72	126	0.9	0.5	0.7	2.8	2.7	4.4	7.8
三次産業	卸売業・小売業	66	93	125	134	159	156	167	3.1	4.0	5.2	6.9	7.9	9.6	10.4
	金融・保険・不動産業	2	5	6	9	11	9	12	0.1	0.2	0.3	0.5	0.6	0.5	0.8
	運輸・通信業	19	23	25	16	18	19	15	0.9	1.0	1.0	0.8	0.9	1.2	0.9
	電気・ガス・水道業				—	1	—	7				—	—	—	0.4
	サービス業	51	75	97	126	188	173	235	2.4	3.2	4.1	6.4	9.3	10.7	14.6
	公務	8	15	13	14	29	31	29	0.4	0.6	0.6	0.7	1.4	1.9	1.8
	自由業														
	分類不能の産業					1	5						—	0.3	
	計	146	211	266	299	407	393	465	6.9	9.0	11.2	15.3	20.1	24.2	28.9

（国勢調査による）

第三章　国土調査

第一節　地籍調査

戦後、国土の荒廃を建て直すため、全国的な統一基準による土地調査が必要となり、昭和二十二年末に経済安定本部の中に資源委員会が設置されて土地調査に対する審議がなされた。昭和二十六年六月一日、法律第百八十号で国土調査法が公布された。

これによって土地分類調査、水調査、地籍調査、基本調査の四調査が法制化された。

本町の地籍調査事業実施は、昭和三十八年の国土調査促進特別措置法に基づく、二次計画に採択され、昭和四十六年から実施する運びとなった。

この調査内容は、国土調査法に基づき土地の正確な現況をつかむため、新たに測量をして地積図と地積簿を作製し、町内全域の土地について、所有者、位置、形、地番、地目を調べ、堺界と面積を測量によって明らかにするものであり、厚真町の総面積四〇六平方㎞のうち道有林、会社有林などを除き、二〇六・八四平方㎞を九ヵ年計画で実施する計画で調査を始めた。

しかし当初計画に入っていなかった富野開拓パイロット地区等五・三平方㎞を追加事業として計画したため、完了は昭和五十八年度となり、実施面積は二〇一・二八平方㎞で、調査費総額は二億二千五百十三万円となった。

この地積調査の完了により新しく連絡図が作成され、従来不明瞭であった境界は境界杭が打込まれ、図面も正確になり、土地問題の紛争は少なくなった。

地籍調査事業年度別実績一覧表

番号	年度	調査区域	調査工程	面積㎢	事業費(円)
1	46	幌内の一部	一筆地調査	三・六〇	一、二六一
1	47	幌内の一部	地籍図根三角・多角測量 地籍細部測量		
2		幌内・高丘の各一部・富里	一筆地調査	四・六三	七、四三一
1	48	幌内の一部	面積測定 地籍図及び地籍簿の作成		
2		幌内・高丘の各一部・富里	地籍図根三角・多角測量 地籍細部測量		
3		桜丘・幌里本郷の各一部	一筆地調査	一九・〇	一三、七三五

3	3	7	6	5		4	3		3	2	4	3
						49						
本町・錦町・表町・京町	桜丘・幌里・本郷の各一部	美里・上野の各一部	上野・富野・豊川・上厚真・豊沢・共栄・共和の各一部	美里・上野・上厚真の各一部・新町		桜丘・幌里・本郷の各一部・朝日・吉野	本町・錦町・表町・京町			幌内・高丘の各一部・富里・桜丘・幌里・本郷の各一部	桜丘・幌里・本郷の各一部・朝日・吉野	本町・錦町・表町・京町
地籍図及び地籍簿の作成	面積測定	一筆地調査		一筆地調査		標定点測量・対空標識点の写真上の確認・空中三角測量及びプロット平板の作成	基準点航測図根点の対空標識設置・空中写真の撮影	地籍図根多角測量	地籍細部測量	面積測定	地籍図及び地籍簿の作成	一筆地調査
		三・三		五・六							二・九八	一・九二
					二六・一三							

9	8	7	6	7	6	5	4	8	7	6	5	4
	52				51			50				
軽舞・豊丘・鯉沼・厚和の各一部	東和・宇隆・豊沢の一部	美里・上野の各一部	上野・富野・豊川・上厚真・豊沢・共栄・共和の各一部	美里・上野の各一部	上野・富野・豊川・上厚真・豊沢・共栄・共和の各一部	美里・上野・上厚真の各一部・新町	桜丘・幌里・本郷の各一部・朝日・吉野	東和・宇隆・豊沢の各一部	美里・上野の各一部	上野・富野・豊川・上厚真・豊沢・共栄・共和の各一部	美里・上野・上厚真の各一部・新町	桜丘・幌里・本郷の各一部・朝日・吉野
一筆地調査	標識設置・空中写真の撮影・基準点・航測図根点の対空標定点測量・対空標識点の写真上の確認	地籍図及び地籍簿の作成		細部図根測量・一筆地測量	空中三角測量及びプロット平板の作成	地籍図及び地籍簿の作成	面積測定	一筆地調査	標識設置・空中写真の撮影・基準点・航測図根点の対空標定点測量・対空標識点の写真上の確認		地籍図根三角測量（6・7の地区において標定点測量の中で実施）・地籍図根多角測量・地籍細部測量	細部図根測量・一筆地測量
三・六二						一七・一三		六・三四			一六・三五	
三・六六												

8	9	10	8	9	10	9	10	9	10
53			54			55			
東和・宇隆・豊沢の各一部	軽舞・豊丘・鰍沼・厚和の各一部	鹿沼・清住・浜厚真・厚和の各一部	東和・宇隆・豊沢の各一部	軽舞・豊丘・鰍沼・厚和の各一部	鹿沼・清住・浜厚真・厚和の各一部	軽舞・豊丘・鰍沼・厚和の各一部	鹿沼・清住・浜厚真・厚和の各一部	軽舞・豊丘・鰍沼・厚和の各一部	鹿沼・清住・浜厚真・厚和の各一部
空中三角測量・正射写真図の作成、写真図上の筆界点及び筆界線の確認表示 現地補備測量・地籍図原図の作成	基準点・航測図根点の対空標識設置・空中写真の撮影 標定点測量 対空標識点の写真上の確認	一筆地調査	正射写真図の筆界点及び筆界線の確認表示・現地補備測量 地籍図原図の作成・面積測定・地籍図及び地籍簿の作成	空中三角測量・正射写真図の作成・正射写真図の筆界点及び筆界線の確認表示・現地補備測量・地籍図原図の作成	基準点航測図根点の対空標識設置・空中写真の撮影・標定点測量・対空標識点の写真上の確認	空中三角測量・正射写真図の作成・正射写真図上の筆界点及び筆界線の確認表示・	面積測定 地籍図及び地籍簿の作成		
		三・亮							
三七・六			四四・三			三七・六			

	10	11	11	
	56	57	58	
現地補備測量・地籍図原図の作成	鹿沼・清住・浜厚真・厚和の各一部	上野・高野・軽舞・豊沢の各一部	上野・高野・軽舞・豊沢の各一部	合計
	面積測定 地籍図及び地籍簿の作成	一筆地調査 地籍図根三角測量 地籍図構多角測量 地籍細部測量	面積測定 地籍図及び地籍簿の作成	
	四・七			三二・六
四四・三		七・五	四・六	三五・三

第一編　行政史

第一章　総　説

わが国の地方自治制は、明治維新前にも見られたが、近代的な地方自治制が形成されたのは、明治維新後である。

徳川時代にも地方公共団体の性格をもった「村」があり、明治維新の後もしばらくはこの「村」の制度が維持されてきた。

明治四年に廃藩置県が行われて、同年戸籍法が制定され、従来の町村の区域とは別の行政区画としての「区」が画され、区ごとに官選による戸長、副戸長が置かれた。戸長、副戸長は、もともと戸籍事務のために設けられたものであり、当初のうちは戸籍事務のみをその業務としていたが、漸次一般行政事務を所掌することとなった。

戸長、副戸長制度が採用されるとともに、江戸時代から存在していた、庄屋、名主、年寄等の制度は廃止され、これに伴って江戸時代に存在していた、地方公共団体としての町村は、一応制度の上から廃止されることとなった。

旧地方自治制度において実質的な地方自治制度が誕生し、確立されることとなったのは、明治十年以降であった。明治十一年に、いわゆる「三新法」と称する三つの法律が制定された。これは郡区町村編成法、府県会規則および地方税規則であった。郡区町村編成法は、戸籍法によって設けられた区の制度を廃止し、これに替えて府県のもとに郡および区（現在の市を指す）を分かち、郡のもとには町村を区画することとされた。

これらの区および町村は、国の地方行政区画であるとともに、自治体としての性格も有していた。ここにおいて江戸時代における町村が、復活したのである。

府県会規則では、府県に議員をもって組織される府県会が創設された。この府県は、公選議員で組織される点においては、のちの府県制のもとにおける府県会と同様であるが、その権限はいちじるしく単純であり、地方税をもって支弁すべき経営の予算およびその徴収方法を議決する程度の権限しか有しないものであり、議案はすべて府知事、県令が発し、その議決は府知事、県令の認可を待ってはじめて施行されるものであった。

市制、町村制の制定

明治二十一年四月十七日、わが国における近代的地方自治制度の確立を目ざす市制町村制が公布された。

市町村会は、選挙による名誉職の議員をもって組織されたが、執行機関として町村に、町村会によって選挙される町村長を置き、市には、市会の推せんまたは、選挙する市長、助役、名誉職参事会員をもって組織する合議制による参事会を設けて、市長は市会の推せんする候補者のうちから、内務大臣が選任することとされていた。

市町村は国から独立の人格を認められ、市町村に関する事件ならびに法令によって委任された事務を、処理するものとされた。ただ、市町村は独立の団体とはいいがたく、市にあっては府県知事および内務大臣の監督のもとに置かれ、町村にあってはそのほか郡長の監督を受けた。

府県制・郡制の実施

府県制・郡制は、明治二十三年に上級地方団体としての府県及び郡に制定された。

府県の制度は、おおむね市町村と同様に定められたが、府県と郡とは本来府県知事および郡長の所轄する国の行政区画であり、それが同時に地方公共団体の区域とされ、その執行機関としては、国の行政区画としての府県知事および郡長をもって当てられた。

北海道は一般の府県制度と異なった北海道会法および北海道地方費法を施行し、当初のうちは府県と異なった取り扱いが行われたが、その後府県制の規定の大部分が北海道に準用されることになった。

大正十年になり、郡の果たすべき機能の縮小によって、郡制廃止に関する法律が施行され、大正十二年に地方公共団体としての郡は廃止された。

新地方自治制度の確立と定着

地方自治制に対する戦後最初の改革は、日本国憲法の制定に先立って昭和二十一年に行われた。

ポツダム宣言の受諾によって、わが国の政治・行政の民主化は、決定的なものとなり、昭和二十一年九月、東京都制、府県制、市制、町村制の改革が行われた。

その改革の根本方針は、第一には、地方自治団体の自主性、自立性の強化で議会の権限を拡大し、その自主的な活動を保証することとなった。

また町村会においては、議長および副議長を、議員の中から選挙するものとし、地方公共団体の長は、都道府県、市町村を通じて住民の直接選挙によることとされた。

婦人に選挙権、被選挙権を与え、首長の公選制、住民の直接参政制度が採用された。

昭和二十四年シャウプ勧告に基づいて地方税制の大改革が行われ、地方配付税制度に替えて、地方財政平衡交付金制度が確立されるとともに、昭和二十四年の暮れに、地方行政調査委員会が設置され、行政事務の配分をはじめ、国と地方との関係のあり方や地方公共団体の規模等について勧告が行われた。

昭和二十七年、講和条約によって独立したわが国は、国、地方を通じて自らの実態に即した体制、制度の整備のため、地方自治法をはじめ、関係法令の改正を行い、地方公共団体の組織および運営に、簡素化と合理化が図られた。

昭和三十二年から昭和三十五年ごろまでは経済の影響や、地方自治制度そのものに内在していた諸矛盾のために赤字財政下におかれた時代であった。

しかし、町村合併によってその規模が拡大された市町村は、新市町村建設促進法によって近代的な町づくりを計画的に進められ、また、市町村ともに地方財政法及び地方財政再建促進特別措置によって、計画的に赤字を解消し、行財政運営の基盤がつくられた。

また社会福祉においては、昭和三十年以降の高度成長期に入ると、各階層の所得の格差、低所得層の福祉が問題になってきて、社会保障全体に対する国民的要求運動がしだいに盛り上がった。三十五年の安保条約改訂を機に、さらに福祉国家への志向がきわだってきた。

昭和三十六年から約十年間は、経済の高度成長期であり、人口と産業の都市集中が急速化し、地域の開発が全国のほとんどの市町村で実施された。

これらの動向は、地域行政にもあらわれたので、地方自治制度の面においても、この傾向に対応する行政体制の整備が図られた。

昭和五十六年七月、臨時行政調査会から、行政改革に関する答申がなされ、国は臨時行政改革推進審議会を設置し、逐次改革意見に基づいて行政改革が行わ

れている。

地方公共団体は、既に独自で行政機構の簡素合理化、事務機構の見直し、定員管理の適正化等の行政改革の推進が図られてきたが、厳しい社会経済情勢下で、今後さらに行政改革の必要があり、昭和六十年一月二十三日には地方公共団体に対し行政改革の推進のために「地方行革大綱」が示された。

本町では、地方行革大綱に基づく懇談会を設置して、住民サービスと、迅速な事務処理をする体制づくりが検討されている。

第一節　自治の移り変わり

戸長役場の設置

明治三年、新潟県三島郡の青木与八が、勇払から本町の浜厚真に初めて入植し、次いで高津熊蔵等が移住して、次第に厚真が開かれていった。

明治二十年代になると、移住者が続々と増えて、明治三十年四月一日室蘭郡役所管轄の苫小牧外六ヵ村戸長役場から分村して、厚真村戸長役場が置かれ、本村が自治体として独立した。

村には戸長の諮問機関としての総代人が置かれ、郷土性に即した地方自治を加味した行政が行われるようになった。すなわち官吏である戸長が、村民の意志を尊重して行政を進めるべきであるとの考え方から、戸長、総代の合議評決によって村費支弁の事業、金穀公借共有物取扱土木起工などの行政に関与することとなったのである。

この総代は毎年改選されていて、明治三十年初回の総代人には、植木清吉(入鹿別)、山本鉄太郎(トニカ)が選ばれた。

二級町村制施行

本道にはじめて二級町村制が施行されたのは、明治三十五年四月（明治十年勅令第百六十号公布、昭和三十五年全文改正後施行）で、札幌村をはじめ、苫小牧村など六十一の町村であった。

明治三十九年二月二十二日、内務省令第一号をもって第二期北海道二級町村制施行地として、厚真村に二級町村制が施行され、自治体として誕生し、前途が祝福された。

初代村長には戸長富田金五郎が就任した。

村　　会

二級町村制が施行され、村に初めて村会が設置された。議員の定数は、明治三十五年四月一日、北海道庁令第四十六号により人口によって定められてり、本村は十人であった。

また町村会議員の選挙資格は「日本国民にして公権を有する独立の男子であって、一年以上町村に居住し、その町村に地租年額拾銭以上を納め、または直接国税、北海道水産税および両者の合計額が年額五十銭以上を納め、または耕地一町歩、若しくは宅地百坪以上を所有し、または総納税人の町村税平均額以上の町村税を納める者」に制限されていた。

一級町村制施行

大正四年四月一日を期して一級町村制が施行されることになり、ここに完全な自治体制を整えることになった。

しかしこの昇格については、村内一般の意向は時期尚早とし、理事者、村会共に延期方を要請していたのであるが、上級官庁はこれを認めなかった。この理由は本村の発達振興の状況を上級官庁では十分知り得ていたからであった。

これまでの二級町村制時代の村長は、北海道庁長官の任命する官吏であって、助役の制度はなく、書記は所轄支庁長の任命によるものであったが、一級町村制の施行によって新たに助役が置かれることとなった。

村長および助役はその任期が四年で町村会が選挙し、北海道庁長官の認可を受けること、また収入役は任期四年で町村長の推せんにより、町村会が選んで北海道庁官の認可を受けることになった。また吏員の任命権は支庁長から村長に移り、自治体的性格が濃くなった。

村会議員の選挙

一級町村制が施行されて、級別選挙制がとられ、本村の議員定数は一級議員八人、二級議員八人で計十六人となった。その任期は六年で、三年毎に各級でその半数を改選することになっていた。

部　　長

村政を住民の末端まで伝え、また村内各地域における各種の問題把握のため行政上の下部組織として、戸長役場時代から村内各部落に部長および部長代理者が置かれていた。部長は、村長の推せんによって支庁長

が任命した。

一級村になると、部長、および部長代理者は村長が任命することになっていた。

役場庁舎移転

一級町村制が施行されるころの本村は、人口が急激に増加し、安平村早来から隣村似湾村（現在の穂別町）に通ずる唯一の交通要所として、駅逓所の所在である振老（現在の厚真市街）が急激に発展してきた。

このような状況から役場庁舎の位置を振老に変更する気運が高まり、一級町村制施行記念事業とも併せて字チケッペ六番地三に、大正四年十二月、木造柾葺の当時としては近隣町村にはまれに見る、役場庁舎が移転新築された。

本町における学校の創設

明治十九年（一八八六年）四月に学校令が発布されたが、国家主義的な立場から欧米の学制を取り入れたもので、帝国大学令、師範学校令、小学校令等が公布された。小学校は尋常、高等に分けられ修業年限は四年、義務的なものとして満六歳から満十六歳までを学齢とした。

大正4年に建設された役場庁舎（現在地）

本村の公立学校の設置は明治三十年四月五日、苫小牧尋常高等小学校振老分校設置の認可を受け、同年五月一日から児童数四十人で開校したのが初めである。

大正八年十二月二十二日の村会において、村有山林立木の売払処分の議決がなされ、その代金を厚真中央小学校改築資金に充当し、胆振支庁管内随一の大規模小学校が位置を変更して、大正十二年に現在地に完成し、大正十三年四月一日に開校した。

役場庁舎の改築

大正十四年は開村三十周年に当たり、この記念事業として腐朽し、危険を感ずる庁舎を同年九月改築落成した。

この庁舎は、洋式木造モルタル仕上げ二階建てで、落成式は九月の開村三十年記念式に併わせて行われた。

開村三十周年記念式

大正十四年はちょうど、本村が苫小牧村ほか六ヵ村戸長役場より分村して三十年に当たるので、九月五、六日の両日盛大な開村三十年記念式典と祝賀会並びに多彩な行事が行われた。

戦時下の行政

昭和六年にぼっ発した満州事変は、やがて日華事変へと進展し、大陸における戦線はしだいに拡大して長期化の様相を呈し、世界の情勢もまた急迫して、前途に多難が予想されるようになった。

政府は長期戦完遂の戦時体制を整えるため、昭和十五年九月十一日、内務省訓令をもって都道府県に対し「町内会・部落会・隣保班並びに市町村常会整備要項」が通達され、その目的を次のように規定した。

一、隣保団結の精神にもとづき、市町村内住民を組織し、結合し、万民翼賛の本旨に則り、地方協同の任務を遂行せしむること。

二、国民の道徳的練成と精神的団結を図るの基礎組織たらしむこと。

三、国民経済生活の地域的統制単位として、統制経済の運用と国民生活の安定上必要なる機能を発揮せしむること。

こうした趣旨によって組織された町内会・部落会は、教化・厚生・経済・警防などの組織をもち、先に示した目的に沿う諸活動が要請された。

普通町村制施行

戦雲いよいよ急を告げて、昭和十六、七年以降の国内体制はすべて戦争遂行に方向づけられた。従来の北海道だけに限定されていた一級町村制、二級町村制は廃止統一され、一億一心、国民総動員法が施行された。この体制によって自治体といえども、すべてのものが国家管掌を受けるようになった。

戦後の改革

大東亜戦争の終戦と共に平和は回復し、日本はこれまでの封建的、軍国主義的専制政治から新しい民主国として生まれかわることになった。

昭和二十一年九月、政府は民主化の一環として地方制度の大改正を行い、従来、本道は府県と異った取り扱いをされていた点が改められ、府県と同一扱いとなり、選挙権の要件である年齢を満二十歳にして男女同権とされ、市町村や知事の直接公選制を採用するとともに、地方行政の公正を期するために監査委員制度を設けたり、選挙の公正を図るために選挙管理委員会が設けられるなど、思い切った改革が行われた。

昭和二十一年十一月三日には「日本国憲法」が公布され、翌二十二年五月三日に施行された。新憲法には「地方自治」に関する一章が設けられ、これを憲法上の制度とし、これによって地方公共団体から自治の機能を奪うことが、許されないこととなった。

村長選挙

新憲法のもと新しく制定されたいわゆる普通選挙法により村長選挙は、男女満二十歳以上の住民による公選によって行われることになった。

昭和二十一年は、本村議会議員の改選期に当たっていたが、任期延長特例法の施行によって任期が延長され、昭和二十二年四月三十日全国一斉に、地方自治法に基づく初めての改選が行われた。

この改選に先立って、本村は四月五日第一回の村長選挙が行われ、旭川師範学校の教諭であった竹沢潔が当選し、八代村長に就任した。

戦後の教育改革

昭和二十年八月十五日、戦争は終結し、まもなく連合軍の進駐が行われ、国民生活のすべてに大きな変革をもたらしたが、教育の面も百八十度の転換がなされた。

敗戦の痛手と混乱の中で、新しい教育の道を求めて

昭和二十二年三月三十一日「教育基本法」「学校教育法」が制定され、義務教育年限延長による六・三・三・四の新学制が発足した。初等教育として小学校六ヵ年・中等教育は上下に分けられ、中学校三ヵ年と高等学校三ヵ年、大学四ヵ年の学校の基本体系ができ、「六・三」の九ヵ年を義務教育年限と定められた。これにより、四月一日に国民学校令は廃止されて小学校となり、高等科は新制中学校となった。

終戦直後の混乱期における本村の各学校の校舎は、すっかり荒れ果て、この復旧は容易ではなかった。加えて学制改革による新制中学校の校舎建設が急がれた。さらに戦時中からの教師の不足は、中学校の新設によって一層拍車を加え、教師の質量ともに低下していた。

本村はこのような状況下にあって、教育尊重の立ち場から教育復興と新教育の進展を重要施策として進めたのである。

校舎の新築、改修は村財政の許す限り実施するとともに内容の整備にも意を用い、着々と効果を挙げていった。

大正13年に建設された旧中央小学校（現グラウンドの位置）

文部省は昭和二十九年九月十五日「新日本建設の教育方針」を発表した。教育の基盤を民主主義の理念に立つ個人の価値と尊厳に置き、新しい制度としての小学校・中学校が構想され、日本の平和国家建設をめざした教育体制、教科書、教職員、学校に対する措置、科学教育、社会教育など、戦後の新しい教育を打ち立てることにした。

教育委員会の設置

昭和二十三年七月十五日、教育委員会法が公布された。十一月には都道府県の教育委員会が発足、昭和二十七年十一月一日から地方教育委員会が発足することになった。十月五日、全国一斉に教育委員選挙が行われた。十一月一日、村教育委員会が設置され、教育行政を掌握するようになった。

上厚真役場支所

厚南地区の住民に対する行政サービスとして、上厚真に役場支所を設置することにした支所は、昭和二十三年四月三十日村議会の議決を経て、八月一日から開設し、所管区域は下牛志別、下野安部、軽舞より以南とした。

昭和23年に建設された旧上厚真支所庁舎

現役場庁舎の改築

大正十四年に近代建築と偉容を誇った庁舎も、昭和二十七年三月発生の十勝沖地震によって大きな被害を受け、全く使用に耐えない状態となった。

二十八年三月財源を起債に求めて、鉄筋コンクリート二階建て、総面積二九五坪二三（九七五平方㍍）の庁舎を建てた。恒久的建築で、当時はその構造、様式は最も近代的であり全道町村では随一といわれた。これが現役場庁舎である。

字地番改正

本村における土地連絡調査は大正十一年に行われ、その後三十数ヵ年を経過し、村は年々発展し、人口も地域形態も大きく変った。

とくに戦後における農地制度の改革により、土地の異動が急増し、はなはだしいものはひとつの地番が八百余筆に分割されていたり、また地番にしても全く一連性を欠いており、筆数が一万八千筆にも及んでいるので土地の所在を求めるのに非常に困難であり、非能率化しているので、地方自治法第二百六十条に基づく字地番改正を実施することとし、昭和三十二年五月四日村議会において、旧字名の廃名と新しい字名について議決がなされた。

名誉村民制実施

厚真村名誉村民に関する条例（昭和三十三年十月三十日条例第十五号）により、本村において広く社会文化の興隆にもしくは村自治発展に尽され、その功績が特にきわだっている村民または村民であった者に対し、その功績と栄誉をたたえるために「名誉村民」の称号を贈る制度が設けられた。

町制施行

町制施行は早くから村民の念願であり、多年にわたり要望していた。村議会は、昭和三十四年八月四日、全員の協議会を開き、町制施行調査特別委員会を設けた。

特別委員会は八月二十一日招集され、町制施行の条件等について検討を行い、町制施行に必要なすべての点について具備されていることを確認した。

その後道、並びに道議会の実態調査が行われ、十二月開会の定例道議会で議決され、昭和三十五年一月一日から町制が施行された。

町政懇談会

町は町民の意見や要望をできるだけ町政に反映させるため、昭和三十八年度から毎年町政懇談会を開催している。この町政懇談会は予算編成前の九月ころから各自治会毎に、最寄の会館を会場として行い、町政の現状を報告し、町政に対する理解と協力を求めるとともに、町民からの建設的な要望事項や意見は、貴重な資料として緊急度に応じて順次予算に反映されている。

指定金融機関

本町は法の改正もあって昭和四十年九月一日から指定金融機関制度を採用した。この指定金融機関としては、町議会において苫小牧信用金庫が決まり、さらに指定代理金融機関には厚真町農業協同組合、北海道銀行、北海道拓殖銀行が指定された。さらに昭和五十二年五月一日から鵡川町農業協同組合、昭和五十八年十二月一日からは厚真漁業協同組合が指定代理金融機関になった。

この指定によってこれらの各本・支店ならびに、農業協同組合、漁業協同組合は、町収入役の指示のもとに公金を取り扱うことになった。

苫小牧信用金庫厚真支店役場派出所

業務総括店は、苫小牧信用金庫厚真支店で、役場内に厚真支店派出所を設置し、公金取扱いが円滑に進められるように体制が整えられた。

早来・厚真衛生組合発足

環境衛生は住民の重大関心事であり、社会生活の向上に伴い従来各家庭の棄捨物はそれぞれ自己処理をしていたが、市街地付近に適当な拾て場がなくなったことなど、両町共通の悩みであった。

これを共同の力で解決すべく、昭和四十四年四月一日、北海道知事の許可を得て「早来・厚真衛生組合」を設立した。この組合は地方自治法に基づく議会制度によるもので、事務所を早来町役場内に置いた。

胆振東部消防組合の発足

近接する厚真、早来、追分、鵡川、穂別の五町が広域行政推進の一貫として昭和四十六年七月一日、胆振東部消防組合を設立した。

この組合の本部は厚真町で、事務所を本町に置き、各町に支署が設置され、初期消火と予防の徹底が期されている。

老人医療等の無料化

昭和四十七年一月一日から、七十歳以上の老人医療費を無料化した。これは、国の実施に先がけて無料化に要する医療費の二分の一が道より助成されることになったことによるものである。

また昭和四十八年四月一日から、乳幼児医療費助成・母子家庭医療費助成・重度心身障害者医療費助成制度を設けて、町民に対する医療費の負担軽減を図ることとした。

小中学校統合

長い歴史をもつ高丘小学校・上幌内小中学校は、児童・生徒数の激減により正常な学校運営が不可能となったため、昭和四十七年四月一日から高丘小学校の児童を楢山小学校に、上幌内小学校の児童は幌内小学校に、上幌内中学校の生徒は楢山中学校にそれぞれ吸収統合し、学力の向上を図ることとした。

土地開発公社設立

昭和四十七年六月十五日「公有地の拡大に関する法律」が公布された。この法律は、都市化の進展に伴って土地の価格が高騰を続け、公共用地の確保が困難になったため、土地の価格を安定させ、土地所有の細分

化を防止するために設けられ、起債借り入れにも、大臣の許可を必要としなくなった。

この法律の施行によって、町が公共用地等を容易に取得するため、土地開発公社が設立された。

業務内容は、土地の取得、造成、管理、処分であり、現在その業務が進められている。

胆振東部日高西部衛生組合

昭和四十五年十二月十五日「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が制定された。

この法律には、し尿を一般廃棄物とし、市町村は「一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処理しなければならない」と定められた。

胆振東部日高西部の八町村は、し尿の処理について共同処理方式で行うため、昭和四十七年五月一日、一部事務組合の設立認可を受け、事務所を鵡川町晴海町に置き、昭和四十九年二月末に日胆衛生センターが完成し、同年四月一日から操業を開始した。

現在日胆衛生センター管内の対象戸数は、一万八千五百十一戸、人口は五万七千四百二十二戸であり、本町の戸数は千九百十八戸で六千六百七十五人が対象人

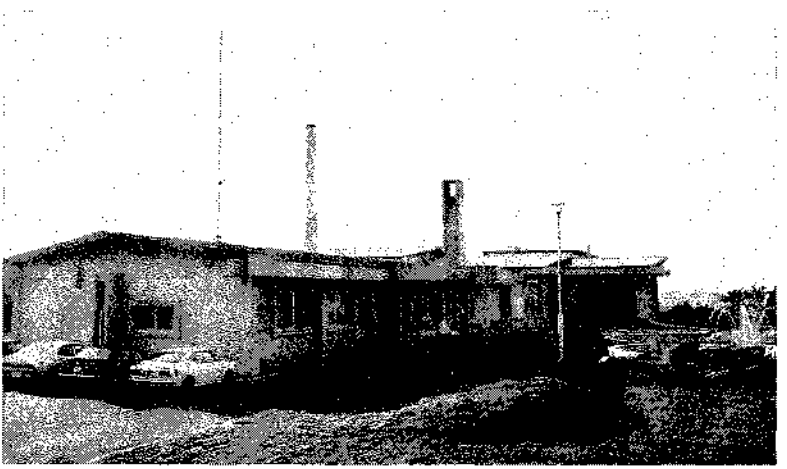

胆振東部日高西部衛生組合処理場（鵡川町）

口となっている。

町立歯科診療所設置

町民の歯科診療対策として、町は昭和五十二年に木造二階建て延べ一七五平方㍍の診療所を建築し、医療器具一切を完備して、大阪医科歯科大学留学生の李弘彬（華山拓明）歯科医師を招へいして、十月五日から診療を開始した。

厚南中学校開校

中学の統合について教育委員会は、当初一校案で検討していたが、苫小牧東部大規模工業基地開発構想の中での対応等から二校案が検討され、浜厚真小中学校敷地が苫東基地開発の用地買収区域内にあったことと、上厚真中学校が一部危険校舎に認定され、改築の必要が生じたので、富野地区に新校舎を建設して、上厚真中学校、軽舞中学校、浜厚真中学校の三校を統合して厚南中学校として開校した。

厚真高等学校道立移管

町立厚真高等学校の道立移管は、昭和四十九年に発足した北海道厚真高等学校誘致期成会とともに、町が積極的に陳情活動を展開したが、見通しは暗かった。

本郷に移転し、道立に移管された厚真高校の記念式典

こうしたなかで町は五十六年から本郷に、総事業費四億六千万円をかけて、校舎、体育館等の道立移管に伴う条件整備をし、これらの整備が進み道立高校としての基準を満たすことになり、昭和五十九年四月一日から、道立厚真高校として新しくスタートすることになった。

役場庁舎増築

昭和二十八年に新築した役場庁舎は、教育委員会事務局の発足、国民健康保険事業開始、国民年金制度の発足など福祉事務の増大と苫小牧東部大規模工業基地開発事業の進展による産業の推進等で、町の業務が多くなったため職員数が増え、別館、あるいは児童会館で執務していたが、来庁者に不便をかけていたので、昭和六十年十一月二十日、総面積五四一・八三平方㍍工事費四千七百八十万円をかけて庁舎を増築した。

第二章　執行機関

第一節　首　長

地方公共団体の長として、市町村に市町村長を置くことが地方自治法で定められており、長は、地方公共団体の事務一般を所掌する執行機関である。

町長は、住民の直接選挙によって選任され、その任期は四年となっている。

町長は、町の最高理事者として自治行政全般を統轄代表し、議会の決定に基づく意志に従い、管理執行するとともに、国や道の委託事務も管理執行するほか、他の執行機関の分野についても総括する立場にあるなど、複雑多岐にわたる近代自治の性格と責任をそのまま負っている。

町長の権限にかかる事務を事項別にみると、概ね次のとおりである。

一、議決事件の議案を提出すること。
二、予算を調整し執行すること。
三、地方税の賦課徴収、分担金・使用料・加入金・手数料等の徴収
四、決算を議会の認定に付すること。
五、会計を監督すること。
六、財産を取得・管理・処分すること。

七、公の施設を設置・管理・廃止すること。
八、証書及び公文書を保管すること。
九、前各号に定めるものを除く外、当該地方公共団体の事務を執行すること。

以上のほか法令によりその根源に属することや、所属員として職務を補助せしめ、これを指揮監督すること等が担当事務とされている。

歴代戸長・村長・町長

	氏名	在職期間
初代所長	村上　元治	自明治三、六　至明治三四、一〇、七
二代戸長	前森　永明	自明治三四、一〇、三三　至明治三六、六、一〇
三代戸長	富田金五郎	自明治三六、六、一九　至明治三九、三、三一
初代村長	富田金五郎	自明治三九、四、一　至明治四〇、八、三〇
二代村長	村上　元治	自明治四〇、二、七　至明治四一、三、一九
三代村長	西村嘉太郎	自明治四一、三、三七　至明治四三、一〇、三三
四代村長	赤島　岩蔵	自明治四三、一〇、三三　至大四、三、三一
村長務管掌	大橋千次郎	自大正四、四、一　至大正四、六、一五
五代村長	赤島　岩蔵	自大正四、六、一六　至昭和二、六、一五
六代村長	栗城　三吉	自昭和二、八、一九　至昭和一〇、八、一八
七代村長	亀井喜久太郎	自昭和一〇、一二、三三　至昭和一三、四、一四
八代村長	星野　修二	自昭和一三、七、九　至昭和一三、一一、三一
九代村長	竹澤　潔	自昭和一三、四、一〇　至昭和一三、五、一七
一〇代村長	池田　宗正	自昭和一三、七、二五　至昭和一七、七、七
二代村長	井上　正則	自昭和一七、七、八　至昭和一二、一三、三一
初代町長		自昭和二二、一、一　至昭和四七、七、七
二代町長	谷内　信雄	自昭和四七、七、八　現在

第二節　補助機関

(一)　助役

地方公共団体には町長の補助機関として、特別職に属する助役が置かれている。

町長を補佐し、当該地方公共団体の重要政策を決定し、町長の補助機関である職員の事務を監督するとともに、町長の職務を代理する。

助役は、町長が議会の同意を得て選任する特別職で任期は四年である。しかし町長の都合で任期中であってもこれを解任することができる。

歴代助役

当時の町村長名	氏名	在職期間
赤島　岩蔵	沢田次四郎	自大正四、六、一六　至大正八、四、二四
赤島　岩蔵	大橋千次郎	自大正八、九、一八　至大正二、九、一七
（事務取扱）	小黒申子郎	
赤島　岩蔵	三段崎市治	自大正二、六、一六　至昭和三、六、二五
栗城　三吉	亀井喜久太郎	自昭和四、二、二五　至昭和二、七、九
栗城　三吉	横山　信勝	
星野　修二	竹沢　潔	自昭和三、一、三　至昭和三、七、一五
池田　宗正	山田和夫	自昭和三、二、六　至昭和四五、五、一四
井上　正則	亀井　一雄	自昭和四五、六、一八　至昭和五、三、三
谷内　信雄	藤原　正幸	自昭和五、四、一　至現在
谷内　信雄		

(二)　収入役

地方公共団体の収入役は、町の会計事務をつかさどる町長の補助機関である。

収入役の法制上の責務は、会計事務について、命令機関と執行機関を分離し、事務の公正な処理を確保するため、その所掌にかかる会計は町長の監督を受けるが、会計事務の執行については、独立の権限が与えられてにいるところに特色がある。

収入役の選任は、町長が議会の同意を得て行い、任期は四年である。

業務の内容は、現金の出納保管、小切手の振出、有価証券の出納保管、現金、財産の記録管理、支出負担行為に関する確認、決算の調整等である。

歴代収入役

当時の町村長名	氏名	在職期間
富田金五郎	管頭　宮次	自明治三九、　至明治四二、
村上　元治		
西田嘉太郎		
赤島　岩蔵	幅田佐太郎	自明治四二、　至大正二、三
赤島　岩蔵	亀井喜久太郎	自大正二、四、一四　至昭和一〇、二、三
大橋千次郎		
栗城　三吉		

亀井喜久太郎	長谷川朝一	自昭和二、一、二五　至昭和三六、三、三
星野　修二		
井上　正則		
井上　正則	森本　頼賢	自昭和三六、四、一　至昭和四〇、三、三
谷内　信雄		

(三)　役場機構の変せん

終戦後の諸制度改革として、地方制度の改革も行われた。行政の民主化のため昭和二十一年九月地方制度が改正され、翌二十二年五月三日「日本国憲法」が施行された。

本村では地方制度改正に伴い、昭和二十三年十二月二十五日、課設置条例を制定し、新しい制度に対応する村勢執行の体制を整えた。

昭和二十四年の上水道事業の開始、昭和二十七年の教育委員会制度の発足、昭和三十年の国民健康保険事業の再開、昭和三十五年の国民年金制度の発足など福祉事務の増大に伴い、機構が改革され、昭和二十三年に五十人であった職員定数が、昭和四十五年には八十二人に。その後、苫小牧東部大規模工業基地開発事業などの事務量の増加により、昭和四十八年には部設置条例を公布し、昭和四十九年一月一日施行、総務部、経済部、開発計画部の三部を設置した。昭和四十九年には町長部局職員定数は百一人となった。

同年四月一日現在の職員定数は次のとおりである。

一、町長の事務部局の職員	一〇九人
二、議会の事務部局の職員	三人
三、教育委員会の事務部局職員	九人
四、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員	七人
五、農業委員会事務部局の職員	四人

村行政機構

昭和二十三年十二月二十五日、厚真村条例第二十三号により厚真村役場課設置条例を制定し、課は村長が適宜設置できることになり、昭和二十四年三月三十一日庁達第二号で課及び係が設置された。

○総務課―庶務係、税務係、財務係、教育係、厚生係、衛生係、戸籍係

○産業係―農産係、畜産係、林務係、水産係、商工係、統計係、土木係、技術係、開発係、水道係、自動車係

その後、数回係の統廃合を重ね、昭和二十七年十一月一日、地方教育委員会制度による本村教育委員会が発足し、教育長、総務係、教育係を置いた。

昭和二十八年四月二十日処務規則を改正し、二課制を四課制に改め、次のように係を配置した。

○総務課―総務係、厚生係、戸籍係、統計係
　経理係、税務係、財務係
○産業課―農産係、商工水産係、畜産係、林務係
○土木課―開発調査室、庶務係、水道係、開拓係
○上厚真支所―総務係、産業係、税務係
○農業委員会―庶務係、農地係、振興計画係
○教育委員会―総務係、教育係

昭和二十九年四月三十日、開発行政を強力に推進するために、開発課を設け開発係、工務係の二係を置いた。

昭和三十年五月十五日、機構を充実するため処務規則を改め次の課、係を設置した。

○総務課―総務係、社会係、保健係、戸籍係、統計係
○産業課―農産係、畜産係、林務係、商工係、水産係
○土木課―庶務係、工務係、水道係
○開発課―開発係、工務係、開拓係
○経理係―税務係、財務係

その後、課名の変更、係の新設、統廃合等を行い効率的な行政推進と住民福祉の向上に努めた。昭和三十八年四月福祉事業の充実のため、民生課を新設し、社会係、保健係、戸籍係を置いた。

昭和四十年四月二日の規則改正で次のように統廃合を行った。

○総務課の統計係を広報統計係に
○民生課に、民生相談員制度の新設
○財政課の税務係を賦課係と徴収係に
○産業課の農産係及び畜産係を農畜産係の一係とし、指導係を新たに設けた
○土木課の工務係を廃止して、土木係、建築係とした

昭和四十三年八月一日、開発課を農業開発課に改め、開発係、工務係の二係を計画係、開発係、換地係、技術係の四係とした。

昭和四十四年十月六日企画室を新設し、企画係を置いた。

昭和四十五年四月一日、企画室を企画課に改め、企画係を総合計画係に、工業開発係を、調査統計係とした。

昭和四十五年十月一日、財政課を財務課に改め、財務係を経理係とし、財務係を総務課に移した。

昭和四十六年十月一日、土木課を建設課に改め、都市計画係、地籍係、土地改良係を新設した。また農業開発課を廃止し、上厚真支所に次長制を設けた。

昭和四十七年十二月一日、財政課を税務課に、産業課を農政課に、林務課を商工林務課に改め、企画課を廃止した。

昭和四十八年一月一日、厚真町役場部課設置条例（昭和二十三年条例（条例二十三号））を廃止し、厚真町部設置条例（条例第一号）を設け、次の部を設置した。

総務部、経済部、開発計画部

◎総務部

○総務課―総務係、財政係、経理係、管理係、車両係

○税務課―課税係、納税係

○民生課―福祉係、戸籍住民係、保健係、年金係

○町民相談室

◎経済部

○農務課―農政係、農産係、畜産係、水産係

○商工林務課―商工観光係、林政係、町有林係、

○建設課―管理係、土木係、建築係、地籍係、車両係

◎開発計画部

○企画調整主幹

○産業振興観光主幹

○苫東基地対策主幹

◎上厚真支所―総務係、社会係、産業係

昭和五十四年六月三十日、開発計画部を開発建設部に改め、経済部の建設課と都市施設課を開発建設部に移した。

昭和五十四年七月六日、総務部町民相談室を廃止し、町民広聴と政策審議室を新設、総務課に交通安全防犯係、民生課には国民健康保健係を新設した。

昭和五十五年九月一日、総務部に保育主幹、開発建設部に開発主幹を置いた。

昭和五十八年五月十四日、総務部に保健医療課を新

設し、保健衛生係、国民健康保険係を所管することとし、町民広聴と政策審議室を政策審議室に改めた。

昭和五十九年三月二十四日、厚真町部設置条例の改正により、開発建設部を廃止し、総務部と経済部の二部とした。

◎総務部

○総務課―総務係、広報広聴係、交通安全防犯係、車両係

○財政課―財政係、経理係、管財係、統計係

○税務課―住民税係、資産税係、納税係

○民生課―戸籍住民係、福祉係、保育係、保健衛生係

○政策審議室

◎経済部

○農政課―農政係、農産係、畜産係、農業開発係

○商工経済課―林業水産係、観光公園係、資源開発係

○開発計画課―開発計画係、都市計画係

○土木課―管理係、土木第一係、土木第二係、維持係、用地係

○都市施設課―管理係、建築係、水道係、下水道係

△上厚真支所―総務係、社会係、水道係

昭和六十年七月一日、厚真町部設置条例（昭和四十八年条例（条例第一号））を廃止し、厚真町課設置条例（条例第十三号）を設け、次の課及び室を置くことにした。

総務課、政策審議室、財政課、税務課、民生課、農政課、商工経済課、開発計画課、土木課、都市施設課

部制設置と廃止

昭和四十八年一月、当時は、苫小牧東部大規模工業基地建設計画に関連する諸対策と、広域行政推進、あるいは町内の多様化する町行政の執行に対応するために、総務部、経済部、開発建設部の三部制を敷いた。

しかし、その後苫東が相当長期に渡って低成長ベースで推移することと、各種の開発問題対策が一応安定し、町内における諸施策もある程度達成した。

最近、特に自治体の行政簡素化が強力に進められており、町としても逐次組織の簡素化を行うため、部制を廃して、各課中心にした効率的な行政執行を図ることにした。

主な機構の変せんについては次の通りである。

昭和三十年十月一日現在

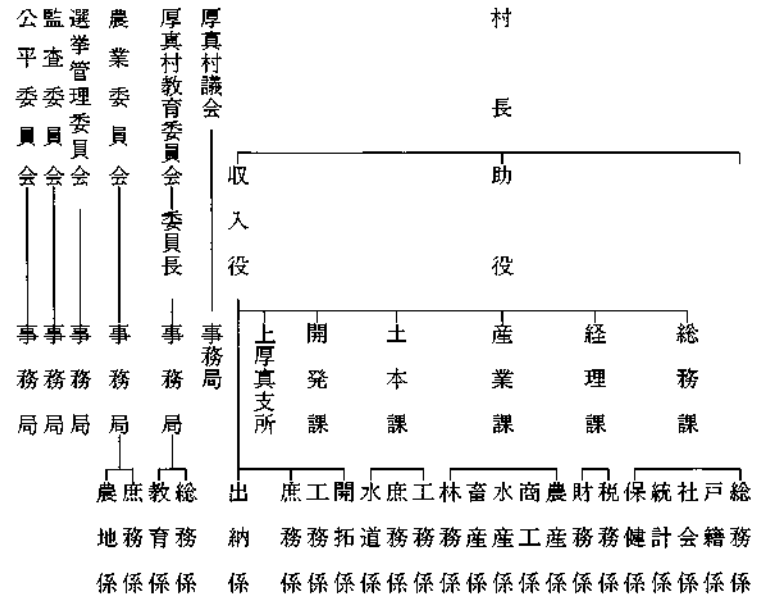

昭和四十年四月一日現在

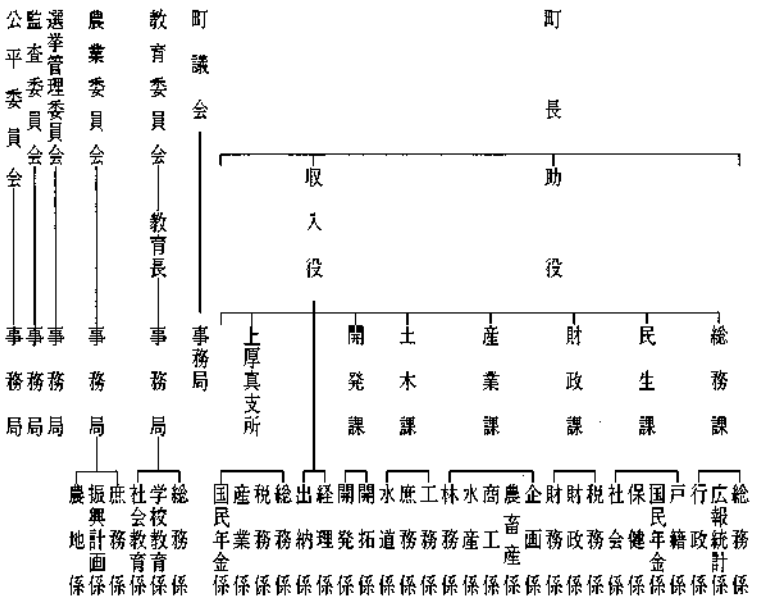

昭和五十年四月一日現在

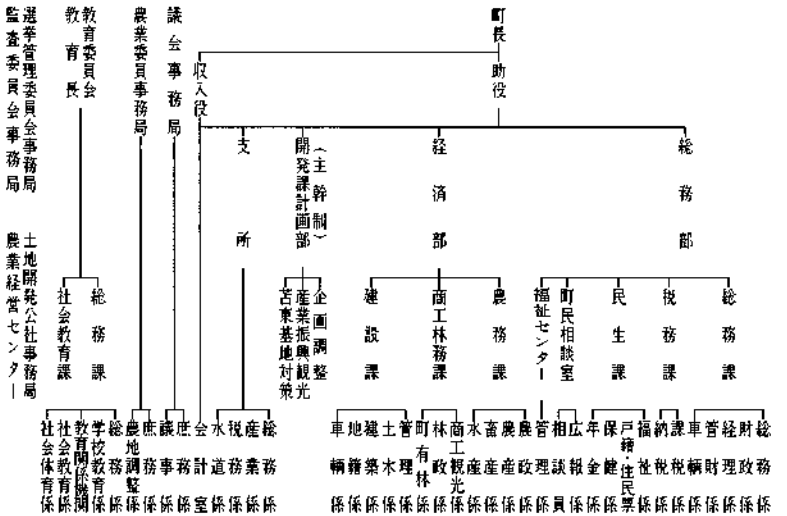

昭和六十一年一月一日現在

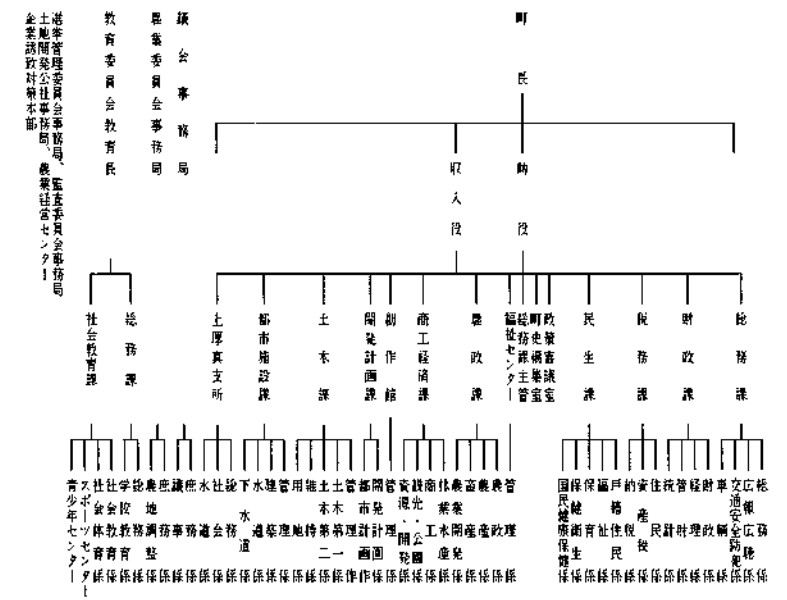

㈣　上厚真支所

上厚真支所は、厚南地域住民の強い要望もあり、村としても、その必要性を認め、地区住民の利便を図るため、庁舎を建設し、昭和二十三年八月一日開設した。

当初は「出張所」であったが、昭和二十五年九月十日「支所」に昇格し、取り扱い業務の範囲も広大された。

昭和五十四年支所敷地内に厚南会館を建設することになり、老朽著しかった役場支所庁舎は取り壊すことになり、同年六月十四日消防会館に支所を移し、運営がなされている。

役場支所における各係の事務分掌は次のとおりである（昭和六十一年一月一日現在）。

総務係

一、所員の服務及び庁舎内外の取り締り清掃に関すること。

二、文書の収受発送に関すること。

三、公印、字地番改正図及び備品の保管に関すること。

四、防災及び交通安全に関すること。

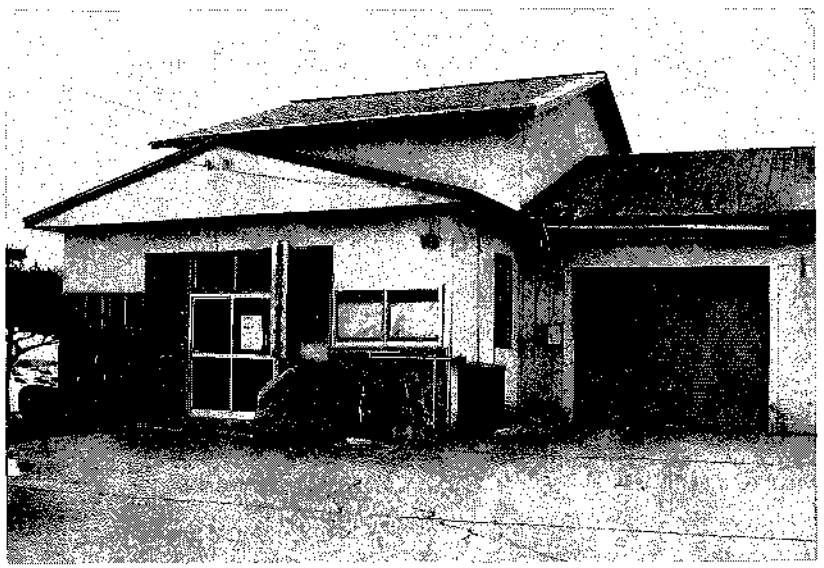

現在の役場支所

五、浜厚真簡易郵便局に関すること。
六、税及び交通安全に関すること。
七、税及び国民健康保険料の徴収に関すること。
八、税外諸収入の調定並びに徴収に関すること。
九、地域住民の陳情、苦情、要望等に関すること。
十、本庁との連絡調整に関すること。
十一、その他係の主管に属しないこと。

社会係

一、印鑑の登録並びに印鑑証明に関すること。
二、戸籍並びに住民登録に関すること。
三、諸証明に関すること。
四、埋火葬の許可並びに火葬場の使用許可に関すること。
五、国民健康保険事務に関すること。
六、国民年金事務に関すること。
七、保育児童（宮の森）に関すること。
八、上厚真福祉館の管理に関すること。
九、行旅病人に関すること。

水道係

一、上厚真地区水道施設使用料及び負担金等の調定並びに徴収に関すること。
二、上厚真地区水道施設の水質の試験、検査に関すること。
三、上厚真地区水道施設の給水装置に関すること。
四、上厚真地区水道施設の消火栓の維持管理に関すること。
五、上厚真地区水道施設の水質試験、検査に関すること。
六、その他水道に関すること。

歴代支所長＝鯨岡　眞―谷垣俊次―伴冨士雄―吉田　研―種物谷好邦―千葉　操―伴冨士雄―笠原良二―種物谷好邦―近藤清二（助役兼務）

(五)　職員数の変せん

昭和三十年代は第二次農業振興計画の樹立、新農村建設の指定、農業構造改善事業、厚真ダムの建設、開拓パイロット事業等、事務量が多くなったが、定員増は最少限とし、臨時雇いで賄ってきた。昭和四十年以降においてはさらに国営、道営開拓パイロット事業の実施、京町保育所の開設、苫小牧東部大規模工業基地開発に伴う関連事業実施のため逐次定員増となった。

町(村)職員定数の推移

定数改定年月日	人　口	定数内訳		計
		町(村)職員	高等学校職員	
昭和22年6月25日	9,749	35		35
昭和26年3月25日	10,268	57		57
昭和35年6月1日	10,019	63		63
昭和38年3月20日	9,986	68		68
昭和39年3月15日	9,857	70		70
昭和40年10月22日	8,875	73		70
昭和43年3月6日	8,506	74		74
昭和45年3月26日	7,916	82		82
昭和46年3月20日	8,069	90		90
昭和47年3月21日	7,821	111		111
昭和49年3月13日	7,396	121		121
昭和50年7月18日	6,976	123		123
昭和52年3月14日	6,959	125	4	129
昭和53年3月14日	6,874	129	6	135
昭和54年3月16日	6,921	132	8	140
昭和55年3月15日	6,851	132	12	144
昭和55年9月30日	6,817	138	12	150
昭和56年3月18日	6,840	139	15	154
昭和57年3月20日	6,841	139	17	156
昭和59年3月28日	6,667	132	0	132
昭和60年3月31日	6,684	130		130

昭和二十二年から昭和六十年までの役場職員定数は次のとおり。

第三節　その他の執行機関

(一)　教育委員会

教育委員会法が昭和二十三年制定され同年七月十五日から施行されることになった。この法律により都道府県、市町村にそれぞれ教育委員会を置かなければならないことになった。

昭和二十七年十一月一日から地方教育委員が発足することになり、十月五日、全国一斉に教育委員選挙が行われた。

昭和三十一年第二十四回国会に、教育委員会法に代わるものとして「地方教育行政の組織及び運営に関する法律案」が提出され、教育委員の公選制を任命制に改められるなど、大幅な改正が行われた。

委員は首長が議会の同意を得て任命され、その任期は四年である。

教育委員会は、教育、学術文化に関する行政について責任を負うとともに、これらを執行する権限が与えられている。これは教育に対して不当な支配や干渉を受けることなく、国民全体の公正な民意を反映し、地方の実情に即した教育行政を中正公正なものとし、教育本来の目的を達成しようとするものである。

歴代の教育委員は次のとおり。

教育委員　　○は委員長

氏名	退任年月日	選任年月日
○前谷栄潤	昭和三、九、三〇	昭和二七、二、一
加藤正蔵	昭和三、九、三〇	昭和二七、二、一
伊部健太	昭和三、九、三〇	昭和二七、二、一
源津豊治	昭和三、九、三〇	昭和二七、二、一
伊部健太	昭和三、九、三〇	昭和二七、二、一
佐藤友治	昭和四三、五、一五	昭和二六、四、一
○桜井真一	昭和三六、三、三一	昭和三三、一〇、一
楠木辰美	昭和四五、九、三〇	昭和三三、一〇、一
源津孝之	昭和四六、九、三〇	昭和三三、一〇、一
○大岩滋雄	昭和五五、九、三〇	昭和三三、一〇、一
○保利啓治	昭和六〇、九、三〇	昭和三六、五、六
田中熊治	昭和五一、九、三〇	昭和四五、五、一六
○島田寅一	現在	昭和四五、一〇、六
樫村昇	現在	昭和四六、一〇、一
荻野巌	現在	昭和五一、一〇、二

昭和三五、一〇、一現在	土田与志雄
昭和四〇、一〇、一現在	高田光夫

(二)　選挙管理委員会

選挙管理委員会が独立の執行機関として設けられたのは、第二次世界大戦後の一連の地方自治制度の改革において行われたものである。

これは、都道府県知事と市町村長が直接選挙によって選出されることになり、これに伴って選挙の執行は合議制の選挙管理委員会によって行われることになった。

市町村の選挙管理委員会は、四人の委員で構成されており、委員は、当該市町村の議会が選任し、任期は四年で市町村の非常勤公務員である。

市町村の選挙管理委員会は、市町村長および市町村議会の選挙に関する事務を管理執行する。

また、都道府県選挙管理委員会の指揮監督のもとに、衆参両議員の選挙、都道府県知事および都道府県議会議員の選挙、最高裁判官国民審査の事務を執行する。

その他、選挙人名簿の調整、投票、選挙公営等の事務を執行している。

本町における各種選挙の投票率は、極めて良好であり、全道でも最高位の成績を収めており、町民の選挙に対する関心と、選挙管理委員会の熱意の程がうかがえる。

選挙管理委員会発足から現在までの委員は次のとおり。

選挙管理委員　　○は選挙管理委員長

選任年月日	退任年月日	氏名
昭和二一、一〇、五	昭和二六、一〇、一	星野達治
昭和二一、一〇、一	昭和二六、一〇、一	黒沢寿昭
昭和二三、一〇、一	昭和四二、一〇、一七	○山下市之丞
昭和二三、一〇、一	昭和二九、一〇、一	山田和夫
昭和二六、一〇、一	昭和二七、九、二八	前谷栄潤
昭和二六、一〇、一	昭和四七、一〇、一九	加藤正蔵
昭和二六、一〇、一	昭和二九、一〇、一	堀江憲衛
昭和二七、九、二九	昭和五〇、一〇、一七	○岩倉稲義
昭和二九、一〇、一	昭和三三、一〇、一	森本頼賢
昭和三三、一〇、一	昭和四三、一〇、一七	背戸川福太郎
昭和四三、一〇、一八	昭和五〇、一〇、一七	亀井政太郎
昭和四三、一〇、一八	昭和四三、七、二九	源津豊治

昭和四三、八、一	昭和四九、一二、八	長谷川　朝　一
昭和四七、一〇、二〇	昭和五六、五、三	○山　本　正　一
昭和四九、三、九	昭和五三、五、二四	中　川　信　一
昭和五三、六、一	現　在	○藤　島　和　夫
昭和五三、一〇、二六	昭和五八、六、一七	穴　田　　正
昭和五三、一〇、二六	現　在	中　田　光　雄
昭和五六、六、二〇	現　在	土　屋　由　造
昭和五六、五、四	現　在	大　浦　与佐久

(三)　監査委員

地方公共団体の監査制度として、旧地方制度においては、議会の監査権が認められたほか、昭和十八年の改正により執行機関のなかの自己監査機関として、内務大臣の指定する市に置かれた考査役の制度があったにすぎない。

従って地方公共団体の事務の公正と能率を確保するための自治的監査の手段として極めて不備であった。

昭和二十二年地方自治法の制定に伴い、監査委員は、地方公共団体の長の監督外にある職務上独立の機関として規定された。

本町において監査委員制度を設けたのは昭和二十七年で、村議会選出の監査委員として近藤友重、学識経験者として河村国司が初代監査委員として選任され、昭和二十七年十一月三十日就任した。

監査委員は、町やその他の執行機関の行う財政に関する事務の執行および経営に係る事業管理を監査する機関であり、監査そのものは、住民監査請求等、特殊の監査を除き、委員単独で行いうる、いわゆる独任制の機関である。

歴代監査委員は次のとおり。

選任年月日	退任年月日	氏　名
昭和二七、一一、三〇	昭和四二、一〇、三	河　村　国　司
昭和二七、一一、三〇	昭和三〇、四、三〇	近　藤　友　重
昭和三〇、五、一八	昭和三八、五、一	加賀谷　義　雄
昭和三八、五、六	昭和四二、四、一九	上　田　　進
昭和四二、五、四	昭和四六、四、一九	藤　沢　長　俊
昭和四二、一〇、三	昭和四九、三、八	長谷川　朝　一
昭和四六、三、三〇	現　在	岡　部　卯三郎
昭和五〇、九、七	昭和五四、四、三〇	山　田　　稔
昭和五四、五、九	現　在	日　西　兵太郎

(四)　農業委員会

農業委員会は、昭和二十六年「農業委員会法」の施行によって設置された。従来の農地改革の実施に当たってきた「農地委員会」と、食糧供出に農民の声を反映させるための市町村の諮問機関として設けられた「農業調整委員会」、農業改良普及事業の推進に当ってきた「農業改良委員会」の三者を統合して生まれた。

「農業委員会」の業務は農地関係事務の執行に当たるほか、米の供出割当についての町の諮問に応じての答申、町に対する建議などがその主なものである。

しかし、農地事務や供出はすでにその重要性が薄れてきた。このため現在は農業生産力の拡充と農業経営の合理化、農業者の社会的地位の向上、農業振興方策の樹立と普及など農業者の利益を代表する機関となっている。

業務も「農地法」・「農地利用増進法」・「土地改良法」などの法令に定められた農地利用関係の調整、交換分合、自作農創設維持に関する事項、農地などのあっせんを行い、農業経営の規模拡大を図って自立経営の育成に努めている。

農業委員会の歴代会長は次のとおりである。

選任年月日	退任年月日	氏名
昭和二六、七、二〇	昭和三一、三、三一	能沢定太郎
昭和三一、三、三一	昭和三八、七、一九	中川伊吉
昭和三八、七、二〇	昭和四四、七、一九	青木市太郎
昭和四四、七、二〇	昭和四七、七、一九	今村秀雄
昭和四七、七、二〇	昭和四九、九、一八	就賀長平
昭和四九、九、一九	昭和五三、七、一九	加藤福治
昭和五三、七、二〇	昭和五五、七、一九	日西兵太郎
昭和五五、七、二〇	現在	大坪頼幸

(五)　公平委員会

公平委員会は地方自治法、地方公務員法により、市町村職員の給与、勤務時間その他の勤務条件や、不利益な処分についての措置要求を審査する機関で、本町では昭和二十六年九月に発足した。その後、胆振支庁管内各町村共同の委員会が設置されたため、本町も、この機関に加入したので、町単独の公平委員会は廃止された。

第三章　町　議　会

第一節　議　会

(一)　総　説

終戦後、地方自治制度の大改革が行われて、地方自治体における首長の住民による直接選挙や、地方議会議員の選挙と権限が明らかとなり、その自主的な活動が保証された。これは、地方公共団体の行政運営に住民が直接参加し、地方行政事務執行の能率化と公正を図ることにより、地方公共団体の自主性と自立性を強化しようとするものであった。選挙事務においても、公正を図るため、独立の立場で選挙管理委員会が設置され、選挙事務の一切を管理することとなった。地方公共団体の行政事務全般については、これも独立的立場から監査を行う監査委員制度が設けられたのである。

議会の権能と責任が明確にされたことに対し、議会の持つ権限もまた明らかとなった。それを具体的に表すと次のように分けられる。

(1)議決権　(2)選挙権　(3)調査権　(4)同意権　(5)決定権　(6)承認権　(7)検査権　(8)監査求権　(9)意見提出権　(10)請願受理権　(11)報告書類の受理権　(12)懲罰権　(13)規則制定権

これらはいづれも、議会という機関に与えられた権限である。

新制度によって婦人参政権が実現し、選挙権者の年齢の引き下げも行われた。このような背景のもとで昭和二十二年四月三十日、新しい制度による村議会議員の選挙が行われた。

戦後第一回から第三回の、昭和三十年以前の議会議員の活動の状況については、「前村史」で述べているので省略する。(前村史三七〇―三八三頁参照)

(二)　戦後第三回の議会

昭和三十年四月三十日行われた戦後第三回の村議会議員と議長、副議長選挙、議会の各委員会構成、委員長副委員長の選挙の結果については、「前村史三八〇―三八三頁」のとおりである。

議会委員会条例の改正や地方自治法の改正に伴い、昭和三十一年九月二十五日開催の第五回臨時会におい

て、議会委員会条例の全文を改正した。従来は総務常任委員会、産業常任委員会、土木常任委員会、文教厚生常任委員会、開発常任委員会の五常任委員会で、各常任委員会は八人の議員をもって構成し、一議員が二以内の常任委員会に所属していたが、改正後は一議員が一常任委員会に属することになった。

改正後の名称と、委員定数及び所管は次のとおりである。

一、総務常任委員会　　八人

1、税、財政に関すること
2、消防に関すること
3、財産に関すること
4、上水道に関すること
5、その他、他の委員会に属さない事項

二、建設常任委員会　　七人

1、産業に関すること
2、土木、建設に関すること
3、開発に関すること
4、開拓に関すること

三、社会常任委員会　　七人

1、保健に関すること
2、民生の安定に関すること
3、教育に関すること

条例改正に続いて、常任委員会の構成が行われ、次のとおり決定した。

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務	上田　進	近藤　友重	岡部卯三郎　奥村与次郎 吉岡　秀雄　宮本　正一 加賀谷義雄　斉藤吉之助
建設	青木市太郎	宮腰　正吉	亀井政太郎　藤澤金太郎 小松　栄太　土居与七郎 中田　繁作
社会	影山　豊	森田　正吉	今村　松一　木戸　孫平 島田好太郎　高橋長次郎 工藤逸太郎

議会定例会条例の改正と地方自治法の改正により、昭和三十一年十月十八日開催の第四回定例会において議会定例会条例を改正した。従来の年六回の開催を四回とし、「議会定例会規則」を定めて、一月、三月、六月及び十月にこれを招集することとした。

議会委員会条例の改正、昭和三十三年六月二十八日開催の第三回定例会において、議会委員会条例の一部を改正し、常任委員会の名称を次のとおり改めた。

一、「総務常任委員会」を「総務財政常任委員会」に

二、「建設常任委員会」を「産業建設常任委員会」に

三、「社会常任委員会」を「文教厚生常任委員会」に

議会開発特別委員会設置条例の制定、総合かんがい排水事業の早期実現を期するため、昭和三十三年六月二十八日開催の第三回定例会において、七人の委員をもって構成する「議会開発特別委員会設置条例」を設け、総合かんがい排水事業並びに、これに関連する事業の調査及び推進を図ることとした。なおこの条例の制定に伴い議会委員会条例で産業建設常任委員会の所管する「開発に関すること」は、開発特別委員会が所管することとなった。

条例の制定に続いて特別委員会の構成が行われ、次のとおり決定した。

委員長　青木市太郎、副委員長　近藤友重、委員　影山　豊、今村松一、藤澤金太郎、吉岡秀雄、宮本正一

議会事務局　議会の事務は、村長部局の職員が委嘱されて処理にあたっていたが、昭和二十九年四月十二日付をもって千葉操が書記長の辞令を受け、初めて議会の専任職員となった。

昭和三十三年六月二十八日の第三回定例会において、「厚真村議会事務局設置条例」を設け、局長、書記、その他の職員を置くことを定めた。さらに、「厚真村議会事務局規定」を定め、事務処理、分掌などを明かにした。

歴代事務局及び職員は次のとおりである。

事務局長	書記（係長）	書記（係）
千葉　操	今村　昭一	浅田　陽子
自三三・七・一	自四八・一〇・一	自五五・七・一
至三六・三・三一	至五三・四・一	至三七・三・三一
松崎　柳治	木多　範行	林　弘子
自三六・四・一	自五三・七・六	自三七・四・一
至四三・一〇・二	至五九・四・一	至三九・三・三一
種物谷好邦	佐藤　好正	森本美弥子
自四三・一〇・二	自五九・四・一	自三九・四・一
至四七・三・一	至　現　在	至四四・四・二五
菅原　治一		長谷川利子

自昭・二・一 至三・四・一			
高田　守 自三・四・一 至七・七・一			
山下　克彦 自七・七・一 至現在			
	自昭・四・一 至昭・三・三一	今村　昭一 自四・四・一 至四八・九・三〇	
		加藤　恒光 自五・四・一 至五・七・六	
		木村　啓子 自五・六・一 至五・四・一	
		多田　式子 自五・三・一 至五・五・二	
		杉本　孝恵 自五・五・二六 至現在	

議会の活動　昭和三十一年から昭和三十三年までの議会の招集、本会議開催日数、付議事件の状況は次のとおりである。

年区分	招集回数	本会議日数	付議事件の状況				
			原案可決	否決	修正可決	その他	計
31							
定例会	四	一〇	三八		一	四	四三
臨時会	八	一〇	五八		一	一三	七二
計	一二	二〇	九六		二	一七	一一五
32							
定例会	四	九	六九			一〇	七九
臨時会	三	三	三八			一一	四九
計	七	一二	一〇七			二一	一二八
33							
定例会	四	八	六四		二	一五	八一
臨時会	四	四	三三			七	四〇
計	八	一二	九七		二	二二	一二一

(三)　戦後第四回の議会

地方自治制度改革後四回目の村議会議員選挙は、昭和三十四年四月三十日執行された。選挙後初めての議会は、同年五月十二日第一回臨時会として招集された。付議事件は、主として議会構成にかかるもので、選挙七件、議案七件、報告二件で、日程第一に議会議長の選挙が行われた。その結果、

斉藤　吉之助　　十三票
岡部　卯三郎　　九票

斉藤吉之助が当選した。続いて副議長の選挙が行われた。その結果、

岡部　卯三郎　　十八票
小納谷与一郎　　二票
森田　正吉　　二票

岡部卯三郎が当選した。続いて常任委員会委員の選任及び各委員会の正副委員長選挙の結果、次のように決定した。

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務財政	上田　進	宮本　正一	亀井政太郎　吉岡　秀雄 加賀谷義雄　山家　政信 岡部卯三郎　斉藤吉之助
産業建設	土居与七郎	小納谷与一郎	今村　秀夫　藤澤金太郎 本田　行美　今村　松一 石井　善蔵
文教厚生	影山　豊	森田　正吉	石山梅次郎　太杉　茂男 木戸　孫平　岡部　正一 簡井善太郎

次いで特別委員会を当初から設置することとし、開発特別委員長に岡部正一、副委員長に今村松一、委員には小納谷与一郎、藤沢金太郎、吉岡秀雄、本戸孫平、山家政信が選任された。また議会選出の監査委員には加賀谷義雄が選任された。

昭和三十四年四月から昭和三十八年三月までの期間中設置された特別委員会は次のとおりである。

設置年月日	特別委員会の名称	委員定数	委員長
三四・八・四	町政施行調査特別委員会	全員	岡部　正一
三五・三・三	昭和三十五年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	斉藤吉之助（議長）
三五・一〇・一三	昭和三十四年度厚真町各会計決算審査特別委員会	八名	上田　進
三六・三・三	総合文化センター建設準備委員会	六名	岡部　正一
三六・一〇・一七	昭和三十五年度厚真町各会計決算審査特別委員会	八名	宮本　正一
三七・三・二四	昭和三十七年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	斉藤吉之助（議長）
三七・六・二七	行政機構改善調査準備特別委員会	七名	岡部　正一
三七・七・二九	行政機構調査特別委員会	七名	岡部　正一

三七・二・九	昭和三十六年度厚真町各会計決算審査特別委員会	八名	森田　正吉
三八・二・二四	事務機構調査特別委員会	七名	上田　進
三八・三・二四	昭和三十八年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	斉藤吉之助（議長）

昭和三十四年四月から昭和三十八年三月までの議会の活動、議会の招集、本会議日数、付議事件の状況は次のとおりである。

年区分	招集回数	本会議日数	付議事件の状況 原案可決	否決	修正可決	その他	計
34 定例会	四	一〇	六二			一〇	七二
34 臨時会	五	五	二九			一三	四二
34 計	九	一五	九一			二三	一一四
35 定例会	四	九	七二		五	一三	九〇
35 臨時会	三	三	三二			五	三七
35 計	七	一二	一〇四		五	一八	一二七
36 定例会	四	九	八二		一	一八	一〇一
36 臨時会	三	三	一九			五	二四
36 計	七	一二	一〇一		一	二三	一二五
定例会	四	一二	五四			一三	六七

37					
臨時会	七	八	四四	一	一四	五九
計	一一	二〇	九八	一	二七	一二六

○意見案の議決状況

年月日	件名	提出者
昭三七・五・二三	国の会計年度制度の改革に関する要望意見書	上田　進　ほか二名

(四)　戦後第五回の議会

昭和三十八年四月三十日、戦後五回目の村議会議員選挙が行われた。同年二月十四日に開催された第一回臨時会で議員定数「二十二人」を「十八人」とする条例が可決されており、議員定数減となってはじめての選挙となった。

選挙後における初議会は五月六日に招集された、付議事件は、主として議会構成に係る案件であった。

議長選挙の結果

森田　正吉　九票
斉藤　吉之助　八票
藤沢　金太郎　一票

森田正吉が議長に当選した。

副議長の選挙の結果

岡部　卯三郎	八票
岡部　正一	八票
上田　進	一票
藤澤金太郎	一票

岡部卯三郎と岡部正一が、得票数同数となり、くじ引きの結果、岡部卯三郎となったが、副議長の職を辞退したため岡部正一が副議長に就任した。

議員定数の減少により、議会委員会条例の一部が次のように改正された。

総務財政常任委員会「八人」を「六人」に
産業建設常任委員会「七人」を「六人」に
文教厚生常任委員会「七人」を「六人」に

続いて各常任委員会委員の選任と、正副委員長の選挙を行った結果、次のような構成となった。

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務財政	吉岡　秀雄	石山梅次郎（今村秀雄）	高田　義夫　今村　秀夫
		斉藤吉之助	岡部　正一
		中川　伊吉	山城　正夫
産業建設	今村　松一（本田行実）	本田　行実（中川伊吉）	上田　進（今村松一）　岡部卯三郎
			小納谷与一郎
文教厚生	石井　善蔵	木戸　孫平	藤澤　長俊　藤澤金太郎
			森田　正吉

注　（　）内は、昭和四十二年二月、石山梅次郎、今村松一が役職を辞任したので、総務財政常任委員会副委員長に今村秀夫が、産業建設常任委員会委員長に本田行実、副委員長に中川伊吉が就任したことを表したものである。

特別委員会については、前期と同じく開発特別委員会を設置することとし、委員長に小納谷与一郎、副委員長に藤澤金太郎、委員に本田行実、中川伊吉、木戸孫平、藤澤長俊、斉藤吉之助がなった。

議会選出の監査委員には上田進を、胆振青年の家組合議員には石井善蔵がそれぞれ選任された。

議会定例会規則の改正　昭和三十九年三月十一日、議会定例会規則を改正し、従来の「一月、三月、六月及び十月」に招集していたものを、「三月、六月、九月及び十二月」に招集することとした。

昭和三十八年四月から昭和四十二年三月までの期間中に設置された特別委員会の状況、本会議日数、付議事件及び意見案、決議案の議決状況は次表のとおりである。

設置された特別委員会の状況

設置年月日	特別委員会の名称	委員定数	委員長
三八・九・九	浜地区内電気施設調査特別委員会	七名	藤澤　長俊
三八・一〇・二六	昭和三十七年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	藤澤　長俊
三八・一〇・二六	全日制高等学校設置調査特別委員会	九名	斉藤吉之助
三九・二・二六	町有雑種地払下げに関する調査特別委員会	全員	森田　正吉（議長）
三九・三・三五	昭和三十八年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	本田　行実
四〇・一・三五	諸給与調査特別委員会	七名	吉岡　秀雄
四〇・三・三	昭和四十年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	森田　正吉（議長）
四〇・三・三六	昭和三十九年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	小納谷与一郎
四〇・三・三八	出資口数審査特別委員会	七名	岡部　正一
四一・一・二六	有線施設更新審査特別委員会	五名	斉藤吉之助
四一・二・一七	近代化施設導入調査特別委員会	六名	藤澤　長俊
四一・三・一六	条例審査特別委員会	八名	木戸　孫平
四一・三・一七	昭和四十一年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	斉藤吉之助
四一・五・一九	開基七〇周年記念行事準備特別委員会	全員	木戸　孫平
四一・一二・一六	昭和四十年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	斉藤吉之助
四二・三・一五	昭和四十二年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	中川　伊吉

議会招集付議事件の状況

年区分		招集回数	本会議日数	付議事件 原案可決	否決	修正可決	その他	計
38	定例会	四	八	七二		二	一三	八七
	臨時会	六	六	五八			二〇	七八
	計	一〇	一四	一三〇		二	三三	一六五
39	定例会	四	一〇	二六			一〇	四六
	臨時会	六	三一				一二	四三

	40			41		
	定例会	臨時会	計	定例会	臨時会	計
一〇	四	五	九	四	七	一一
一六	九	五	一四	九	七	一六
六七	五〇	二六	七六	三四	三七	七一
				一		一
二二	一二	一七	二九	一〇	一七	二七
八九	六二	四三	一〇五	四五	五四	九九

○意見案・決議案の議決状況

年月日	件名	提出者
昭四〇・三・一七	昭和四十年度厚真町一般会計予算可決に対する附帯決議	吉岡　秀雄　ほか3名
昭四一・三・三	靖国神社を国が護持する法的措置を講ずる決議	全議員
昭四一・九・二四	千歳空港を民間専用の国際空港として整備拡充することについての要望意見書	全議員
昭四一・九・二四	北方領土の早期日本復帰実現についての決議	全議員

(五)　戦後第六回の議会

戦後六回目の町議会議員選挙は、昭和四十二年四月二十八日に行われた。

選挙後初めての議会は、昭和四十二年五月四日、第二回臨時会として招集された。案件は正副議長の選挙、各常任委員会委員の選任、監査委員の選任など議会構成にかかる十三件、議案、報告が各二件であった。

正副議長の選挙の結果は次のとおりである。

議長、森田正吉、十一票、岡部正一、七票で、森田正吉が議長に当選した。

副議長、吉岡秀雄、十六票、岡部正一、藤澤長俊がそれぞれ一票で、吉岡秀雄が副議長に当選した。

常任委員会委員の選任及び各常任委員会正副委員長は、次のとおり決定した。

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務財政	本田　行実	石山梅次郎	上田　邦家　岡部　正一
			浅田　政則　森田　正吉
産業建設	今村　秀夫	中川　伊吉	新田　勝正　高田　武
			小納谷与一郎
			山城　正夫

文教厚生	石井　善蔵	高田　義夫	藤澤　長俊　新飯田栄治 山崎　信一　吉岡　秀雄

特別委員会については前期と同様設置することとし、次のとおり選任された。

特別委員会の名称	委員長	副委員長	委員
開発特別委員会	小納谷与一郎	山城　正夫	上田　邦家　中川　伊吉 高田　武　浅田　政則 高田　義夫

議会選出の監査委員及び一部事務組合議会議員については、次のとおり選任された。

区分	選任年月日	議員名
監査委員	四三・五・四	藤澤　長俊
胆振青年の家組合議会議員	四四・五・四	石井　善蔵
早来厚真衛生組合議会議員	四四・三・二〇	岡部　正一 上田　邦家
胆振日高管内開拓記念厚生会館組合議会議員	四五・三・二〇	森田　正吉
胆振地区交通災害共済組合議会議員	四六・一・二六	高田　義夫

昭和四十四年十二月十七日、第三回定例会において既に発表されている苫小牧東部大規模工業基地建設構想について、工業基地建設に関連する事項を調査し、その推進を図る目的をもって、「工業基地開発特別委員会」が設置された。委員長に高田武、副委員長に上田邦家、委員に藤澤長俊、中川伊吉、今村秀夫、岡部正一、吉岡秀雄が選任された。

昭和四十六年三月十九日、第一回定例会において、総合かんがい排水事業並びにこれに関連する事業の完了に伴い、「議会開発特別委員会設置条例」を廃止することとした。

昭和四十二年四月から昭和四十六年三月までの期間中に、設置された特別委員会の状況、本会議日数、付議事件及び意見案、決議案の議決状況は次のとおりである。

設置年月日	特別委員会の名称	委員定数	委員長
四二・六・六	行政調査特別委員会	全員	藤澤　長俊
四二・一二・一五	昭和四十一年度厚真町各会計決算審査特別委員会	九名	今村　秀夫
四二・三・一六	上厚真地区文教土木等視察調査特別委員会	八名	中川　伊吉
四三・三・一六	昭和四十三年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	石井　善蔵
四三・三・一六	へき地単復教育振興連絡協議会の陳情審査特別委員会	一二名	石井　善蔵
四三・一二・一八	昭和四十二年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	石井　善蔵
四四・三・一二	昭和四十四年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	藤澤　長俊
四四・一二・一七	昭和四十三年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	高田　義夫
四四・一二・一七	工業基地開発特別委員会	七名	高田　武
四五・三・一三	昭和四十五年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	本田　行実
四五・一二・三	昭和四十四年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	石井　善蔵

議会招集付議事件の状況

年区分	招集回数	本会議日数	付議事件の状況				
			原案可決	否決	修正可決	その他	計
42 定例会	四	一〇	四〇			一三	五三
42 臨時会	六	六	二九			二〇	四九
42 計	一〇	一六	六九			三三	一〇二
43 定例会	四	一〇	四五			二二	六七
43 臨時会	五	五	二七			六	三三
43 計	九	一五	七二			二八	一〇〇
44 定例会	四	九	四九			三一	八〇
44 臨時会	五	五	二二			六	二八
44 計	九	一四	七一			三七	一〇八
45 定例会	四	九	五七			二二	七九
45 臨時会	四	四	一五			二	一七
45 計	八	一三	七二			二四	九六

四五・三・一三	昭和四十六年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	石井　善蔵

○意見案の議決状況

年月日	件名	提出者
四三・三・一四	交通安全の町宣言に関する決議	全議員
四三・三・三	昭和四十三年度厚真町一般会計予算及び国民健康保険事業特別会計予算可決に対する附帯決議	本田　行実 ほか三名
四三・一〇・三	地方交付税税率引下げに関する意見書	全議員
四三・一二・一六	食糧管理規則制度の堅持方に関する要望意見書	今村　秀夫 ほか五名
四四・三・二〇	昭和四十四年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算及び厚真町国民健康保険条例の一部改正並びに厚真町税条例の一部改正可決に対する付帯決議	全議員
四五・三・二五	昭和四十五年度厚真町一般会計予算可決に対する付帯決議	全議員
四五・九・二	医療保険制度の改革に関する決議	吉岡　秀雄 ほか二名

㈥　戦後第七回の議会

戦後七回目の町議会議員選挙は、昭和四十六年四月二十五日に行われた。

選挙後初の町議会は、五月七日第二回臨時会として招集され、主として議会構成に係る選挙等十六件、議案五件、報告一件を審議するものであった。

議長の選挙

森田　正吉　　十票

本田　行実　　八票

森田正吉が議長に当選した。

副議長の選挙

本田　行実　　九票

石山　梅次郎　七票

高田　義夫　　二票

本田行実が副議長に当選した。

続いて行われた各常任委員の選任と正副委員長の選

挙結果は次のとおりである。

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務財政	石山梅次郎	渡辺　良雄	新田　勝正　斉藤　盛 小納谷力蔵　本田　行実
産業建設	中川　伊吉	新飯田栄治	大橋　勇　山田　稔 澤口　光夫　森　宏
文教厚生	高田　義夫	日西兵太郎	大岡　外治　上田　邦家 宮本　正一　森田　正吉

苫小牧東部大規模工業基地に関連する事項を調査し、その推進を図るため、引き続き特別委員会を設置することとし、次のとおり委員が選任された。

特別委員会の名称	委員長	副委員長	委員
工業基地開発特別委員会	上田　邦家	小納谷力蔵	山田　稔　中川　伊吉 斉藤　盛　澤口　光夫 石山梅次郎

議会選出の監査委員及び一部事務組合議会の議員については、次のとおり選任された。

区分	選任年月日	議員名
監査委員	昭四六・五・七	新田勝正

胆振青年の家組合議会議員	昭四六・五・七	山田　稔
早来厚真衛生組合議会議員	〃	大岡外治・森　宏
胆振日高管内開拓記念厚生会館組合議会議員	〃	大橋　勇
胆振地区交通災害共済組合議会議員	〃	斉藤　盛
胆振東部消防組合議会議員	〃	宮本正一
〃	昭四六・八・一七	森　宏
胆振東部日高西部衛生組合議会議員	昭四六・六・三	澤口　光夫

昭和四十六年四月から昭和五十年三月までの期間中、設置された特別委員会の状況、本会議日数、付議事件及び意見案、決議案の議決状況は次のとおりである。

特別委員会設置の状況

特別委員会の名称	委員定数	委員長	設置年月日
昭和四十五年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	宮本　正一	四六・二・三

議会招集付議事件の状況

四七・三・一三	昭和四十七年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	本田　行実
四七・三・一三	職員定数等に関する調査特別委員会	七名	中川　伊吉
四七・三・一三	南部地区医療機関等調査特別委員会	七名	高田　義夫
四七・三・二五	昭和四十六年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	石山梅次郎
四九・三・一三	昭和四十八年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	宮本　正一
四八・九・二六	厚真町基本構想審査特別委員会	一〇名	中川　伊吉
四八・一二・三	昭和四十七年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	本田　行実
四九・三・一三	昭和四十九年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	中川　伊吉
四九・三・一〇	昭和四十八年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	上田　邦家
五〇・三・三	昭和五十年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	石山梅次郎

年区分	招集回数	本会議日数	付議事件の状況 原案可決	否決	修正可決	その他	計
46 定例会	四	一一	五八			二五	八三
46 臨時会	五	五	二四			二四	四八
46 計	九	一六	八二			四九	一三一
47 定例会	四	九	五六			二二	七八
47 臨時会	三	三	一五			四	一九
47 計	七	一二	七一			二六	九七
48 定例会	四	九	六一			三〇	九一
48 臨時会	四	四	一四			六	二〇
48 計	八	一三	七五			三六	一一一
49 定例会	四	九	九〇			二五	一一五
49 臨時会	四	四	一八			六	二四
49 計	八	一三	一〇八			三一	一三九

○意見案の議決状況

年月日	件名	提出者
四六・六・二三	公害防止対策の確立方決議	全議員
四七・三・二一	昭和四十七年度厚真町各会計予算厚案可決に対する要望決議	全議員

四七・一二・二五	国民年金の改善に関する要望意見書	渡辺　良雄 ほか二名
四八・三・二三	昭和四十八年度厚真町各会計歳入歳出予算原案可決に対する要望決議	全　議　員
四八・六・二八	生産者要求米価の実現、食管制度の堅持、国民食糧の安定確保に関する意見書	中川　伊吉 ほか一名
四八・七・二六	地域医療を守るため国保診療施設等市町村立病院の財政措置の強化に関する意見書	高田　義夫 ほか二名
四九・三・二〇	昭和四十九年度厚真町各会計歳入歳出予算可決に対する要望決議	全　議　員
四九・五・三	要求米価の実現、全農畜産物価格安定制度並びに国民食糧の確保等に関する意見書	中川　伊吉 ほか二名
	北方領土復帰促進に関する	石山梅次郎

		ほか三名
四九・六・二四	要望意見書	中川　伊吉 ほか二名
四九・九・二七	林業振興決議の早期実施に関する意見書	高田　義夫 ほか二名
四九・一二・二〇	国民健康保険制度の改善充実に関する要望意見書	

(七)　戦後第八回の議会

戦後八回目の町議会議員の選挙は、昭和五十年四月二十七日行われた。

選挙後初の議会は、昭和五十年五月七日に招集され、正副議長の選挙、常任委員会委員の選任など、主として議会構成に係る案件を審議するものであった。

議長の選挙

森田　正吉　十五票
宮本　正一　一票
本田　行実　一票
白票一票で、森田正吉が議長に当選した。

副議長の選挙

本田　行実　十二票
小納谷力蔵　三票

新田　勝正　　三票

本田行実が副議長に当選した。

各常任委員会の委員の選任及び正副委員長の選挙の結果は次のとおりである。

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務財政	新田　勝正	渡辺　良雄	山田　稔　高辻　健司 幅田栄佐久　森田　正吉
産業建設	小納谷力蔵	大岡　外治	斉藤　盛　斉藤　功
文教厚生	吉岡　秀雄	大橋　勇	日西兵太郎　宮本　正一 岡部　正一　本田　行実

特別委員会については、前期と同様設置されることとなり、次のとおり委員が選任された。

特別委員会の名称	委員長	副委員長	委員
苫小牧東部開発調査特別委員会	高田　武	斉藤　盛	山田　稔　岡部　正一 新田　勝正　吉岡　秀雄 小納谷力蔵

議会選出の監査委員及び一部事務組合議会議員については、次のとおり選任された。

区分	選任年月日	議員名
監査委員	五一・五・七	山田　稔
早来厚真衛生組合議会議員	〃	幅田栄佐久 新飯田栄治
胆振地区交通災害共済組合議会議員	〃	高辻　健司
胆振東部消防組合議会議員	〃	宮本　正一 渡辺　良雄
胆振東部日高西部衛生組合議会議員	〃	斉藤　功

昭和五十年四月から昭和五十四年三月までの期間中に設置された特別委員会の状況、本会議日数、付議事件及び意見案、決議案の議決状況は次のとおりである。

特別委員会の状況

設置年月日	特別委員会の名称	委員定数	委員長
五一・三・一七	昭和四十九年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	宮本　正一
五一・三・一三	昭和五十一年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	新田　勝正
五一・九・三〇	冷害対策特別委員会	六名	小納谷力蔵
五一・三・三	昭和五十年度厚真町各会計決算	七名	本田　行実

審査特別委員会			
昭和五十二年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	高田　武	昭五二・三・一四
昭和五十一年度厚真町各会計決算審査特別委員会	七名	高田　武	昭五二・三・三〇
昭和五十三年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	吉岡　秀雄	昭五二・三・三一
昭和五十二年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	渡辺　良雄	昭五二・一二・二〇
昭和五十四年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	小納谷力蔵	昭五三・三・一四

議会招集付議事件の状況

年区分		招集回数	本会議日数	付議事件の状況					
				原案可決	否決	修正可決	その他	計	
50	定例会	四	八	五三			二四	七七	
	臨時会	五	五	二七			二三	五〇	
	計	九	一三	八〇			四七	一二七	
51	定例会	四	九	五一			三七	八八	
	臨時会	五	五	一五			一〇	二五	
	計	九	一四	六六			四七	一一三	

定例町議会

52													53											
定例会			臨時会			計			定例会			臨時会			計									
四	八	六四	三	三	五	七	一一	六九	四	八	五三	四	四	一八	八	一二	七一							
二九	三二	一〇一	三	八	九三	三七	九〇	九	二七	四六	一一七													

○意見案の議決状況

年月日	件名	提出者
五〇・三・一一	ソ連漁船団による漁具被害等の補償並びに漁民の操業確保に関する要望決議	中川　伊吉 ほか三名
五〇・六・二五	日本農業の確立、昭和五十年産要求米価の実現に関する意見書	小納谷力蔵 ほか五名
五〇・九・二	台風五号の発生に伴なう災害対策に関する要望決議	小納谷力蔵 ほか五名
五〇・一二・一七	交通安全宣言に関する決議	新田　勝正 ほか四名
	ソ連漁船団による漁具被害の補償安全操業の確保並びに領海十二海里の設定に関する要望決議	小納谷力蔵 ほか二名
五一・三・一三	昭和五十一年度加工原料乳保証価格等畜産物価格引上げに関する意見書	小納谷力蔵 ほか五名
五一・三・一三	国家予算審議促進に関する決議	新田　勝正 ほか四名
五一・三・一三	昭和五十一年度厚真町各会計歳入歳出予算原案可決に関する要望決議	全　議　員
五一・六・二三	昭和五十一年度産米全量買上げに関する意見書	小納谷力蔵 ほか五名
五一・六・二三	昭和五十一年度産米の政府買入価格、米穀政策確立、農業の確立に関する意見書	小納谷力蔵 ほか五名
五一・六・二三	浜厚真駅の存置に関する要望決議	高田　武 ほか二名
五一・六・二三	上厚真駅の新設に関する要望決議	岡部　正一 ほか三名

地方議会議員の半数改選制及び住民投票制の拡張反対に関する意見書	本田　行実ほか四名	五二・九・三〇
冷害対策に関する要望意見書	小納谷力蔵ほか五名	五二・九・三〇
領海十二海里及び漁業管水域二百海里の早期宣言並びに被害漁民の救済措置に関する要望決議	小納谷力蔵ほか三名	五二・一二・二
昭和五十二年度厚真町各会計歳入歳出予算原案可決に関する要望決議	全議員	五二・一二・二四
北方領土の早期返還に関する決議	新田　勝正ほか四名	五二・六・二四
昭和五十二年度米政府買入価格、米穀政策確立、農業経営安定政策確立に関する意見書	小納谷力蔵ほか五名	五二・六・二四
老齢者医療保証制度の抜本改革に関する意見書	本田　行実ほか五名	五二・一二・二〇

昭和五十三年度厚真町各会計歳入歳出予算原案可決に関する要望決議	全議員	五三・三・二三
北海道国際空港実現に関する要望決議	新田　勝正ほか三名	五三・三・二三
千歳空港に税関、出入国管理、検疫体制整備方要望決議	新田　勝正ほか三名	五三・三・三
民有林の造林事業推進に関する意見書	小納谷力蔵ほか五名	五三・六・一五
農業基本政策の確立、米穀政策の確立並びに昭和五十三年産米政府買入価格に関する意見書	小納谷力蔵ほか五名	五三・六・一五
老齢者医療保障制度の抜本改革に関する意見書	吉岡　秀雄ほか五名	五三・一二・二〇
陸上公共輸送整備特別会計の創設に関する要望意見書	小納谷力蔵ほか五名	五三・一二・二〇
韓国の自主的平和統一に関する意見書	新田　勝正ほか四名	五三・一二・二〇

(八)　戦後第九回の議会

昭和五十四年四月二十二日、戦後九回目の町議会議員の選挙が行われた。

改選後初めての議会は、昭和五十四年五月九日、第二回臨時会として招集された。付議事件は、主として議会構成に係るものであった。

議長の選挙

小納谷力蔵　十二票
新田　勝正　六票

小納谷力蔵が議長に当選した。

副議長の選挙

高田　武　十票
新田　勝正　七票
上田　邦家　一票

高田武が副議長に当選した。

各常任委員会委員の選任及び正副委員長の選挙の結果は次のとおりである。

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務財政	山田　稔	斉藤　功	澤口　光夫　新田　勝正 山岡　正治　小納谷力蔵
産業建設	大橋　勇（高辻健司）	高辻　健司（大岡外治）	池川　義厚　大岡　外治 森田　定一　高田　武（大橋　勇）
文教厚生	上田　邦家	幅田栄佐久	日西兵太郎　木戸　俊勝 岡部　正一　工藤　清三

特別委員会については前期と同様設置することとなり、次のとおり委員が選任された。

特別委員会の名称	委員長	副委員長	委員
苫小牧東部開発調査特別委員会	新田　勝正	岡部　正一	澤口　光夫　上田　邦家 大岡　外治　大橋　勇 山田　稔（高辻健司）

（　）内は、昭和五十七年三月二十四日、大橋勇が委員辞任による、後任者である。

議会選出の監査委員及び一部事務組合議会議員については、次のとおり選任された。

区分	選任年月日	議員名
監査委員	〃・五・九	日西兵太郎
早来厚真衛生組合議会議員	〃	森田　定一 幅田栄佐久

特別委員会の状況

設置年月日	特別委員会の名称	委員定数	委員長
昭・二・一九	昭和五十三年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	山田　稔
昭・三・三	昭和五十五年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	高田　武
昭・九・二九	北海道厚真福祉会に関する特別委員会	七名	高田　武
昭・九・三〇	冷害対策特別委員会	一三名	大橋　勇
昭・一二・一九	昭和五十四年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	岡部　正一
昭・一二・一七	昭和五十六年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	新田　勝正

会議員			
胆振地区交通災害共済組合議会議員	〃	池川　義厚	
胆振東部消防組合議会議員	〃	上田　邦家	
胆振東部日高西部衛生組合議会議員	〃	高辻　健司	
	〃	木戸　俊勝	

議会招集付議事件の状況

年区分	招集回数	本会議日数	付議事件の状況 原案可決	否決	修正可決	その他	計
54 定例会	四	九	五九			三四	九三
54 臨時会	五	五	二七			二〇	四七
54 計	九	一四	八六			五四	一四〇
55 定例会	四	一〇	四九			三三	八二
55 臨時会	六	六	一七			六	二三
55 計	一〇	一六	六六			三九	一〇五
56 定例会	四	一〇	五七			三二	九〇
56 臨時会	四	四	二〇			三	二三
56 計	八	一四	七七			三六	一一三

昭・二・一七	昭和五十五年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	高田　武
昭・三・一七	昭和五十七年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	上田　邦家
昭・二・三	昭和五十六年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	山田　稔
昭・三・一七	昭和五十八年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	高田　武

57	定例会	臨時会	計
	四	四	八
	七	四	一一
	五五	二三	七八
	一		一
	三二	三	三六
	八九	二六	一一五

○意見案の議決状況

年月日	件名	提出者
五四・三・一三	北方領土問題の解決促進に関する要望意見書	新田　勝正 ほか四名
五四・三・三	昭和五十四年度厚真町各会計歳入歳出予算執行に対する要望決議	小納谷力蔵 ほか一五名
五四・六・二七	家庭用灯油の安定供給と価格抑制に関する要望意見書	高田　武 ほか五名
五五・六・二七	農業基本政策の確立、米穀政策の確立並びに昭和五十四年産米政府買入価格に関する意見書	大橋　勇 ほか五名
五四・九・六	戦後強制抑留者の補償等に関する要望意見書	上田　邦家 ほか五名
五四・一〇・一六	過疎地域振興特別措置の強化拡充に関する要望意見書	山田　稔 ほか四名
五四・一二・一九	市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書	上田　邦家 ほか五名
五五・三・一二	学級規模の縮少及び教職員の定数改善の早期実現に関する要望意見書	上田　邦家 ほか五名
五五・三・一二	国鉄地方交通線の確保に関する要望決議	山田　稔 ほか四名
五五・三・二五	昭和五十五年度厚真町各会計歳入歳出予算執行に対する要望決議	高田　武 ほか六名
五五・三・一九	北方領土早期復帰実現に関する決議	山田　稔 ほか五名
五五・三・三	苫小牧東部国家石油備蓄基地並びに苫東厚真発電所二号機計画に関する要望決議	新田　勝正 ほか六名
五五・三・三	昭和五十六年度厚真町各会計歳入歳出予算執行に対する要望決議	新田　勝正 ほか一六名
五六・六・三	預貯金金利一元化反対及び郵便預金資金の直接運用促	山田　稔

進要請方に関する要望意見書	ほか二名	毛・三・二四
昭和五十六年産米政府買入価格並びに北海道稲作防衛に関する意見書	大橋　勇 ほか五名	矣・六・二三
行政改革の推進に関する意見書	高田　武 ほか四名	矣・九・二九
北海道開発庁及び北海道東北開発公庫の存置に関する要望意見書	山田　稔 ほか四名	矣・一二・一七
夕張新炭鉱再建に関する要望意見書	高辻　健司 ほか四名	矣・一二・一八
昭和五十七年度加工原料乳保証価格引上げに関する意見書	山田　稔 ほか三名	毛・三・一七
スパイ防止法制定促進に関する要望意見書	高田　武 ほか五名	毛・三・二四
昭和五十七年度厚真町各会計歳入歳出予算執行に対する要望決議	上田　邦家 ほか二六名	毛・三・二四
北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰りに関する意見書	山田　稔 ほか五名	毛・六・九
道路整備特定財源の確保に関する要望意見書	高辻　健司 ほか四名	毛・六・九
靖国神社公式参拝に関する要望決議	山田　稔 ほか四名	毛・六・九
昭和五十七年産米政府買入価格並びに北海道稲作防衛に関する意見書	高辻　健司 ほか四名	毛・七・三
旧軍人、軍属恩給欠格者に対する恩給法等の改善に関する意見書	上田　邦家 ほか三名	毛・九・三

(九)　戦後第十回の議会

昭和五十八年四月二十四日、戦後十回目の町議会議員の選挙が行われた。議員定数十八人に対し、立候補者が、十八人しかなかったため、無投票で全員当選となった。

選挙後の初議会は、五月七日に招集された。付議事件の主なものは議会構成に係るものであった。

議長の選挙

小納谷　力蔵　十八票

満票の得票を得て小納谷力蔵が当選した。

副議長の選挙

上田　邦家　十一票

高辻　健司　七票

上田邦家が副議長に当選した。

続いて行われた各常任委員会委員の選任及び正副委員長の選挙の結果は次のとおりである。

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務財政	新田　勝正	木戸　俊勝	日西兵太郎　鈴木　留吉
			斉藤　功　上田　邦家
産業建設	山田　稔	森田　定一	高辻　健司　山岡　正治
			石井　一義　小納谷力蔵
文教厚生	幅田栄佐久	池川　義厚	岡部　正一　沢口　光夫
			伊藤　伸　菅原　治一

特別委員会については、前期と同様設置することとなり次のとおり委員が選任された。

特別委員会の名称	委員長	副委員長	委員
苫小牧東部開発調査特別委員会（総合開発特別委員会）	高辻　健司	澤口　光夫	山田　稔　幅田栄佐久 斉藤　功（木戸俊勝在）（池川義厚） （伊藤　伸）（森田定一）

昭和五十九年三月二十三日、特別委員会の名称を「総合開発特別委員会」に改め、所管事項を「苫小牧東港、港湾建設促進、企業誘致及び土地分譲（仮称）厚幌ダムの建設促進」とした。

同日、新田勝正、山田稔、幅田栄佐久が辞任し、その後任には（　）内の者が就任した。

議会選出の監査委員及び一部事務組合議会議員については、次のとおり選任した。

区分	選任年月日	議員名
監査委員	五八・五・七	日西兵太郎
早来厚真追分衛生組合議会議員	〃	石井　一義
胆振地区交通災害共済組合議会議員	〃	菅原　治一
胆振東部消防組合議会議員	〃	沢口　光夫

胆振東部日高西部衛生組合議会議員	〃	山岡　正治
		伊藤　伸

特別委員会の状況

設置年月日	特別委員会の名称	委員定数	委員長
五七・三・三	昭和五十七年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	新田　勝正
五七・三・一七	昭和五十九年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	山田　稔
五七・三・二	昭和五十八年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	木戸　俊勝
五七・三・三	議員定数検討特別委員会	一〇名	新田　勝正
六〇・三・二六	昭和六十年度厚真町各会計予算審査特別委員会	全員	高辻　健司
六〇・三・三	昭和五十九年度厚真町各会計決算審査特別委員会	六名	斉藤　功

昭和五十八年五月七日、「早来厚真追分衛生組合」が「東胆振三町広域行政事務組合」に名称が変更になった。

昭和五十八年四月から昭和六十年十二月までの期間中に、設置された特別委員会の状況、本会議日数、付議事件及び意見案、決議案の議決状況は次のとおりである。

議会招集付議事件の状況

年区分	招集回数	本会議日数	付議事件の状況 原案可決	否決	修正可決	その他	計
58 定例会	四	九	五一			三〇	八一
58 臨時会	五	五	二九			一一	四〇
58 計	九	一四	八〇			四一	一二一
59 定例会	四	八	六四			二三	八七
59 臨時会	五	五	二三			四	二七
59 計	九	一三	八七			二七	一一四
60 定例会	四	七	六一			二二	八三
60 臨時会	六	六	二一			五	二六
60 計	一〇	一三	八二			二七	一〇九

○意見案の議決状況

年月日	件名	提出者
五七・三・一三	韓国漁船に対する「漁業水域に関する暫定措置法」の	沢口　光夫

適用に関する要望意見書	ほか三名	
国鉄特定地方交通線第二次線の選定凍結を求める要望意見書	山田　稔 ほか四名	五六・三・一三
岩手県前沢町と姉妹都市提携に関する要望決議	新田　勝正 ほか二名	五六・六・一三
昭和五十八年産米政府買入価格並びに北海道稲作を守る政策確立に関する意見書	山田　稔 ほか四名	五六・七・七
札幌法務局厚真出張所の存置に関する意見書	岡部　正一 ほか三名	五六・一二・二三
町立保育所の統廃合に関する意見書	幅田栄佐久 ほか五名	五七・二・二〇
昭和五十九年度加工原料乳保証価格等畜産物政策価格実現に関する意見書	森田　定一 ほか二名	五七・三・一七
公共事業、特に道路事業の確保に関する要望意見書	山田　稔 ほか一名	五七・六・一三
昭和五十九年産米政府買入価格並びに北海道稲作を守	山田　稔	五七・七・一九

る政策確立に関する意見書	ほか四名	
地方財政に関する意見書	新田　勝正 ほか五名	五七・七・一九
国庫補助負担率引下げによる地方負担転嫁反対に関する意見書	新田　勝正 ほか五名	五七・九・二五
現行非課税貯蓄制度の廃止に反対する意見書	新田　勝正 ほか五名	五七・九・二五
シートベルト着用に関する決議	高辻　健司 ほか一名	五七・一〇・一三
シートベルト着用の法制化を求める意見書	商辻　健司 ほか一名	五七・一〇・一三
雇用安定、公共事業の拡大並びに季節労働者対策としての給付金制度の延長・改善等に関する要望意見書	新田　勝正 ほか五名	六〇・三・一三
昭和六十年度加工原料乳保証価格等畜産物政策価格実現に関する意見書	森田　定一 ほか二名	六〇・三・一三
昭和六十年産米政府買入価		

格並びに北海道稲作を守る政策確立に関する意見書	山田　稔 ほか四名	六〇・六・二六
農業用水等に対する水税構想に反対する要望決議	山田　稔 ほか四名	六〇・九・二〇
国保財政の危機打開に関する意見書	幅田栄佐久 ほか四名	六〇・一〇・六
国保財政の危機打開に関する要望決議	幅田栄佐久 ほか四名	六〇・一〇・六
国立病院・診療所の存続と拡充を求める意見書	幅田栄佐久 ほか四名	六〇・一二・二〇
シベリア抑留者の恩給加算改訂に関する意見書	幅田栄佐久 ほか四名	
就学援助への国庫負担の廃止・縮少に反対する意見書	幅田栄佐久 ほか四名	六〇・一二・二〇
石炭鉱業の長期安定及び産炭地域の振興に関する要望決議	山田　稔 ほか三名	六〇・一二・二〇

町議会議員の町内行政視察

第四章　町づくり

第一節　戦後の村政

昭和二十年八月十五日、終戦の大詔が下った。昭和十二年七月芦溝橋事件に端を発した戦火は、北支事件から支那事変へと拡大、ついに昭和十六年十二月八日対米、英宣戦布告によって第二次世界大戦に発展し、実に八年間にわたって続いた激しい戦いがポツダム宣言受諾の無条件降伏によって終戦を迎えた。

アメリカ軍が進駐し、日本は国際連合軍の占領統治下に置かれて国内の諸制度の大改革が行われた。戦時の大政翼賛会、翼賛壮年団、在郷軍人会の組織にあった要人は戦争に加担したとして公職追放となった。

戦時中の厳しい統制も乱れて、食糧、衣料など物資の欠乏は深刻な事態となり、加えてインフレーションによる貨幣価値の下落によって物価はたちまち百倍にも上昇した。

非農家の人々はタンスの底をたたいて衣類と物物交換による食糧の獲得に奔走し、住民の生活は戦時中に増して苦境に陥いり、不安と混迷が続いた。厚真村は、農村として食糧生産地の地の利もあって特別な不祥事もなく、この混乱期を乗り越えることができた。

昭和二十一年十一月三日平和憲法の公布によって日本国民の向かうべき道が示された。この新憲法は連合軍の指令と監視のもとに作られたもので、自由に国民が自からの手で作ったものではなかった。しかし新しい民主主義体制が築かれ、民主的諸制度を確立する基本法としてその意義が理解され、次第に国民の間に定着していった。

昭和二十一年四月十日に行われた衆議院議員選挙では選挙権が二十歳に引き下げられ、男女同権となって婦人にも参政選挙権が認められた。昭和二十二年四月五日全国一斉に行われた市町村長の選挙は、従来議員によって選ばれ、北海道長官の内議を経ていた首長制度廃止後のはじめての選挙民の公選によるものとなった。

第一回の民主選挙で当選した村長が竹沢潔である。

(一)　竹澤村政

竹澤潔は空知郡上富良野村出身、道立農業試験場、厚真第一尋常高等小学校教諭、道立静内農業学校教諭、北海道第三師範学校教諭を経て、厚真村長に当選した。

民選竹澤村長による村政が発足したが、連合軍の占領政策のもと法律改正や制度の変革が行われ、行政機構、教育、農地問題等が市町村行政の大きな課題となって食糧難と農産物の強制出荷、復員軍人、海外からの引揚げ者の受け入れ、戦時疎開者の移動、緊急開拓者の受け入れなど、なお混乱は続いた。加えて昭和二十二年九月十六日大洪水に見舞われ、厚真川上流から河口までに至る六十七橋が流失、破損した。欠壊と流失を免がれたのは常盤橋一橋だけで、水田の浸水一、二五五ヘクタール、畑浸水四八五ヘクタールに及ぶ大きな被害を受け、災害復旧が村の大きな重荷となった。竹澤村長は就任以来毎日多忙を極めた。

昭和二十三年五月二十七日、竹澤村長は公務出張中の登別温泉で輪禍により死亡した。就任して一年一ヵ月、庶民的な村長として住民に親しまれ難問題をかかえて東奔西走、安まる日はなかった。四十三歳の若い首長として村民の大きな信頼と期待を担いつつ志し半ばにして非業の死を遂げたのである。五月二十九日、真正寺において村民の悲しみのなかで村葬が執行された。

(二)　池田村政

竹澤村長死去に伴って、昭和二十三年七月、村長選挙が行われ、当時助役の池田宗正、村議会議員・厚真村農業協同組合長理事の畑島竹次郎、村議会副議長の大岩信一郎の三人が立候補、激しい選挙戦の結果、池田宗正が当選した。

池田宗正は、河西郡帯広町（現帯広市）出身で室蘭市、株式会社日本製鋼所、室蘭市役所勤務を経て昭和五年一月厚真村役場書記、庶務課長から昭和二十二年一月助役に選任されたあと翌二十三年七月選挙で当選、同月二十五日村長に就任した。

池田村長は長年の経験から行政事務に精通し、山積した諸問題に取り組むこととなった。同年十二月の定例議会において当時庶務課長だった山田和夫を助役に選任し、役場内機構の整備を図るため、課設置条例を提案した。また村政においては厚真村消防団の機構を

確立、仁達幌（現幌里）小学校、軽舞小学校校舎の増改築、上厚真中学校独立校舎の建設、緊急開拓住宅の建築、町村道橋りょうの整備などに取り組んだ。

長い間の紛争事件として注目された入鹿別（現鹿沼）の鵡川村編入について境界変更の請願が住民から出されたのも池田村政が発足した昭和二十三年十二月である。この請願は議員全員による委員会に付託され、十二月十七日審議の結果、不採択とする結論が出された。しかし、住民から重ねて請願が行われ、翌一月二十一日、二十四日と協議会が開かれて再確認されたが、五月二十三日臨時議会でこのことが再燃し、特別委員を挙げて問題解決に当たることとなった。

昭和二十六年九月三十日定例議会が開かれ、昭和二十三年来くすぶり続けてきた入鹿別地区の鵡川村編入についての請願が論議されることとなった。この日議会は、あくまでも分離すべきでないとの結論を確認、特別委員九人をあげこの問題の円満な解決を図るため、推進派住民で組織された分離境界変更期成会にこの旨を回答することとなった。この結論に対し同期成会は要求貫徹のためハンガーストライキ実施の通告を行い、これに抵抗した。これに対し議会も前回の議決を再確認し、公正な第三者の意見を聴くという調定案を承認して事態の解決を図り、道、胆振支庁、胆振町村会が仲介し、時間をかけて同期成会の意見を聴き解決に当たることとなった。その結果は昭和二十八年四月、井上村政となって和解調定が実を結び、円満解決された。入鹿別住民は従来どおり厚真村民として開発事業に協力することが表明され、先の請願が取り下げられたのである。

昭和二十四年十一月二十三日午前三時三十分、厚真市街中心部に発した火は強風にあおられて火勢を増し、厚真市街地一帯は火の海と化した。消防団員やかけつけた住民は全力を尽して消火につとめた。近隣早来、追分、鵡川、苫小牧から消防の援助を受けたが、水利に恵まれず、家屋八十五棟、二千七百坪を焼失、罹災者六十八世帯に及ぶ大惨事となった。翌二十四日直ちに緊急臨時会を招集、復興対策を協議し、災害復旧費七十万円、罹災者見舞金四十二万円をもって緊急措置がとられた。次いで十二月定例議会では、市街焼跡整理並びに市街道路改良工事費（道補助）二百十二万円、

災害復興庶民住宅建築工事費（木造平屋建五棟十戸）百七十万円及びこの事業に対する起債八十五万円などの予算を決定した。また、翌年五月には、すでに組織されていた火災復興借入資金償還組合の拓銀からの借入金四百七十万円についても村が保証することとするなど、村を挙げて被災者の救済と被災地復興に全力を注いだ。

開基以来の災害となった大火災の復興は、翌二十六年も続けられ、同年十月には村で初めての市街地の上水道布設工事が完成、商店街の整備も進んで地域住民はようやく活力をとり戻した。

池田村政におけるもう一つの課題は国が打ち出した教育制度の改革である。池田村長は就任後直ちに仁達幌小、上厚真中、軽舞小の増改築を手がけその後二十六年には頗美宇（現高丘）小、浜厚真小、厚真中、軽舞中の校舎改築等に着手している。この教育制度の改革は義務教育における六・三制実施が柱で、これに伴って校舎の増改築が必要となったものであるが、当時の村財政は前述の大火の被災復興とインフレによる物価の急上昇など苦しい状況におかれていた。老朽化した校舎の改築をはじめ、道路、橋りょうの整備など戦時中圧縮されてきた公共事業の実施も迫られていた。

昭和二十五年シャープ使節の税制勧告によって新たな地方税制度が公布されて自主申告納税を基調とする税制は「税は課税されるものなり」と観念している住民になじます、物資不足と生活困窮、インフレはますます昂進し、ヤミ物資が出回り、厳しい統制からの開放感に、政治不信が高まって村税の納税成績は低下し、村の財政運営は困難を極めた。

昭和二十五年度の村勢概要は、人口一万二百七十二人、農地面積三、〇七一粁、馬二千五十八頭、乳牛二百六十三頭、水産年産額二千百八十一万八千円（二十四年度実績）、林産年産量五二、一八五立方粁（二十四年度実績）引揚者世帯九十二世帯、復員軍人五百四十四人であった。昭和二十五年度一般会計は四千六百四十二万一千円（当初）、うち村税が九百三十三万六千円であった。村職員は主事五人、主事補四人、書記十人、技手八人、保健婦二人、雇十四人、使丁一人、合計四十四人であった。

「日本国憲法」が公布され、その八条に「地方自治」

に関する規定が明らかにされて「地方自治法」が昭和二十二年四月公布、五月三日施行された。地方議会議員と首長はそれぞれ直接選挙とする、地方自治、住民自治の原則が示されたが、村行政の実態は、前述のとおりの職員数は少なく、財源難のため当面する事案処理に追われて、村政による村づくり、人づくりの地方自治とは程遠いものであった。村道の補修は春、秋に地域住民の奉仕作業による道路普請が行われた。春先の融雪期は、乗合バスが不通となることがしばしばあり、小中学校校庭整備などは、すべて児童生徒の父兄の奉仕によって行われるという状況であった。

村は村民広報によって村政の理解を深めるため村広報委員会を組織して、昭和二十七年一月一日付で活版印刷による村報第一号が発行された。

同年三月四日、十勝沖地震発生、被害は全道的であったが、道東一帯、日高胆振東部の家屋倒壊が甚しく、厚真村では被害戸数三百五戸損害額七千三百十九万三千円、死者一人、重傷者一人という大きな被害を受けた。村は復旧のため罹災者に対する金融、税の減免措置を講じて復興を図った。こうしたあわただしいなかで同年七月一日、村長選挙が行われ、現職村長池田宗正と井上正則の激しい選挙戦の結果、井上正則が当選、池田村政は公選一期四年をもって終わりとなった。

戦後の七年間は、本村のみならず他の市町村にとっても正に激動の時代であった。

第二節　井上村(町)政

(一)　第一期の村政

井上正則は厚真村字久留太（現朝日）の出身。室蘭中学（現栄高）を卒業して陸軍幹部候補生として第七連隊に入隊、除隊して厚真村役場に勤務したが、再び入隊、陸軍少佐に昇進、昭和二十一年退役した。札幌で養蜂業を営んでいたが、その後石狩支庁に勤務、昭和二十七年七月厚真村長に当選した。井上正則は、ガラス張りの村政の執行、健全財政の確立、誠心誠意全力を傾け、ふるさと厚真の発展に尽すことを選挙公約とした。

昭和二十七年度事業は、災害復旧、村道改良、橋りょう補修、校舎及び教員住宅の整備、開拓地造成工事、軽舞ダム工事と、池田村政懸案事業を踏襲して行われ

た。すでに厚真南部地区の三千ヘクタールに及ぶ未開発の土地を開田し、農家の二、三男対策を進めるため、幌内にダムを建設して灌漑補水と水害防止を図るという構想で「総合開発期成会」が結成された。

村長、議長は開発事業の実施と村道改修事業の起債許可を得るため上京陳情を行った。同年十一月村教育委員会が発足し、専門的な立場から教育行政執行がなされることとなった。地方自治の強化は、皮肉にもますます村の財政を圧迫することとなり、村では「村報あつま特集号」を発行して村の財政事情を公表し、財政確立のため村民の協力を求めた。

昭和二十八年度予算は、一般会計七千三百十七万六千円。主な事業は、土木災害復旧事業、道路維持補修、幌内小学校改築、公営住宅の建設、十勝沖地震災害復旧事業としての役場庁舎の改築であった。この年から厚真高等学校が開校、厚真中央小学校が仮校舎に充てられて夏季は夜間、冬期は昼間授業、四年間で卒業資格を得る定時制で始まり、第一期生四十五人が入学した。また財政確立のための村税納税成績の向上のため納税奨励金制度を条例化し、地区を単位とする納税貯蓄組合の設立、育成に努めることとした。

懸案の国費による事業調査費が予算化され、開発事業調査が軌道に乗ることとなった。村の行う事業は順調に進められたが、この年、春からの風水害に加えて低温続きによる遅延障害型冷害が決定的となり、作況指数は四三パーセントという惨状となった。

冷害対策として農業共済金の早期支給、種籾需給対策、営農資金の融資、利子補給、恒久対策として水稲冷温床苗代の設置、土地改良事業を強力に推進することとした。

厚真中学校屋内体操場建設は国庫補助、起債決定により着工することとなった。

昭和二十九年度も厚真総合開発事業調査費の予算化と入鹿別（現鹿沼）地区の治水事業実施を国に対し陳情を行った。従来村内の行政区画ごとに村が駐在員を委嘱して村行政の協力と地区に対する行政事務の伝達等を行って来たが、住民の自主的な部落自治会結成の機運が高まり、昭和二十九年一月駐在員制が改められて各部落自治会制に改組された。二十九年度予算額は、税制改正、前年の冷害凶作による村民税の減収と、財

源難のため一般会計五千九百七十七万円と前年対比七三パーセントの大幅な減少となった。同年から村広報委員によって厚真村開基六十年に当たる昭和三十一年発刊を目標に「厚真村史」の編集事務が進められた。

昭和二十九年度の村の主な新規事業は村有貸付牛制度の実施、公営住宅の建設、新生活運動の展開、村有林の造林事業である。井上村長は村の財政力強化のため年次計画を立て造林によって村有財産を造成して財政力を蓄積しようと、村長率先して作業の督励に当たった。初年度字久留（現字隆）地区一七㌶を一期として以後年次計画によって毎年行うこととしたのである。造林計画目標達成のため、役場職員、中学生、高校生も出動して作業が行われた。

厚真総合開発事業の調査が進み、上幌内ダム建設予定地のボーリングが行われて着々と建設の準備が進み、また入鹿別川治水事業は国費による調査費が決定し実施が軌道に乗った。同年五月九日、暴風雨が全道を襲い、家屋倒壊、水稲苗代、漁網流失など十勝沖地震災害に次ぐ大きな被害となった。

戦時中休止していた国民健康保険事業が道内市町村

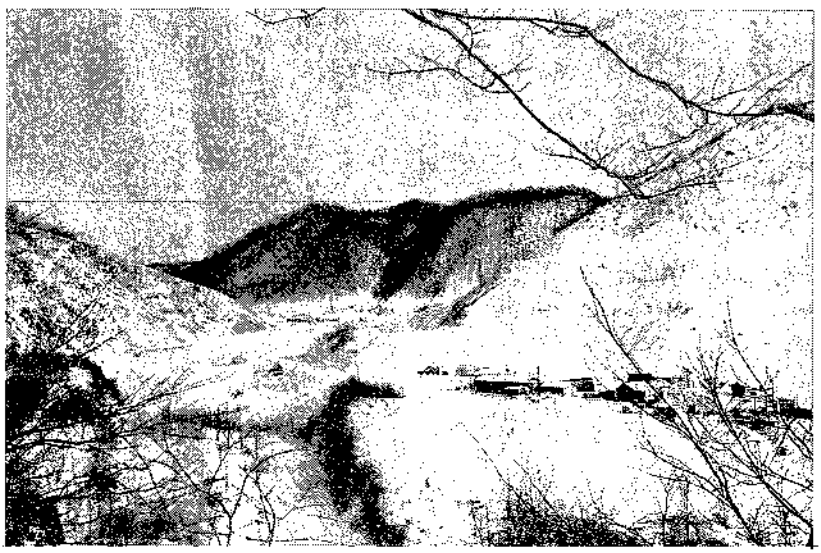

ダム建設予定地と厚真ダム建設事務所（右手前）

で行われるようになって、本村でも事業の復活再開を希望する世論が高まっていた。国民健康保険事業は昭和二十二年まで組合営で行われていたものを休止していたが、再開を目指して村議会に国保再開準備特別委員会を設けて、専門的に調査研究が進められることとなった。八月、道営による入鹿別（現鹿沼）地区治山事業が着手され、軽舞第二ダムが完成した。九月二十六日夕刻から翌朝にかけて本道を襲った台風十五号は青函連絡船洞爺丸の惨事、岩内大火など全道各地に大きな被害を与えた。本村でも風速二六㍍の風が吹き、被害は建物、農作物、山林の立木風倒、漁業関係等、三億三千万円にのぼった。村では災害対策本部を設置、緊急村議会を開いて、村を挙げて災害復旧対策に当たった。

同年十一月厚真川に半永久橋の幌内橋が、浜厚真には永久橋として浜厚真橋が完成した。十二月には仁達幌地区（現幌里）が完全に電化された。翌年三月に上幌内三十六戸の電化も完成した。

昭和三十年度一般会計予算は六千三百八万三千円。新しい事業としては入鹿別（現鹿沼）小学校改築、厚真高等学校建築、国民健康保健事業の実施、漁業資源開発のための投石事業の実施等である。同年七月三十日臨時議会において厚真村国民健康保険条例が可決、八月十日事業開始となり、国保特別会計予算五百四十八万八千円をもって発足した。同年八月入鹿別（現鹿沼）小学校しゅん工、十月懸案となっていた入鹿別川改修工事に着工した。これは入鹿別川幹線切替工事七、五〇〇㍍支線改修二、七〇〇㍍、工費一億数百万円と数ヵ年の期間を要する厚真村総合開発の一環としての大事業であった。十一月に厚真高等学校校舎が完成、上周文開始（現鯉沼）地区の電化が完成、魚田の改良投石も実施された。

昭和三十年度の作況は豊作となった。昭和三十一年度一般会計予算は、五千四百八十八万五千円と前年度対比八七パーセントという緊縮予算となった。四月本村が国の新農村建設計画樹立町村としての指定を受け、総合土地利用計画、開拓計画、土地改良計画、農地保全計画、安定農家造成計画を樹立し、新しい健全な農村建設に取り組むこととなった。

厚真村の字区域、名称、地番改正実施要綱が村議会

の議決を経て昭和三十二年四月一日施行を目標に調査事務を進めることとなった。同年六月二十七日、村長選挙が行われたが、村長立候補締め切りの六月二十三日まで、届出は井上正則だけだったので、投票は行われず、井上正則の無競争当選が決定した。

井上村政一期四カ年は災害との戦いであった。当時は累積赤字によって「地方財政再建促進特別措置法」の適用を受けたいわゆる「再建団体」となる市町村が続出するなかで、本村は健全財政を維持した。

(二)　第二期の（村）町政

昭和三十一年七月八日、無競争当選を果した井上村長は、村民に対しその感激を次のように述べている。

「このたびの選挙にあたり、村民の皆様から寄せられた暖かいご協力により、無競争当選の栄誉をかち得させて頂いたことは、私の終生忘れ得ない感激であり衷心から感謝申し上げるものである。過去四カ年の貴重な村政に対する体験を静かに反省し、その反省の上に立って村民の皆様の福祉増進を図り、郷土厚真村が安住楽土の地となるよう粉骨砕心努力する決意である。重要懸案の完成には、全村民打って一丸となって和衷協同、融和親善を図ることが絶対の要件であると考えるので、変らぬ村民の皆様のご指導ご協力をお願いしたい。

こうして、井上村政二期目がスタートした。

六月十日、厚真村行政区画、字地番改正が施行された。この年の農作物の作況は上半期において好天に恵まれ、豊作の秋が期待されていたが、六月中旬以後八月末までほとんど日照がなく、低温と降雨が続いた。農作物の生育は遅れ、特に水稲早生種は出穂期の低温障害を受け、収穫皆無の状態となった。大凶作が決定的となったことから、九月に予定されていた開村六十年記念行事を延期し、村を挙げて冷害対策を進めることとなった。同年九月十五日「厚真村史」が発刊され広く村民に頒布された。

十一月十四日の臨時村議会で、厚真大橋架替工事負担金、軽舞中学校屋体建設工事施行、厚真中学校校舎増築工事施行、上幌内小学校校舎改築工事施行が、それぞれ議決された。

議会閉会後、議員協議会が開かれ、本年のこの凶作下にあって、議員は期末手当の支給を受けないことを

決め議会議員が進んで冷害対策に協力することとなった。

農業共済金は、総額三千六百四十六万円、翌年二月に被害農家に支払われた。

昭和三十二年度の一般会計予算額は、七千三百九十万円。前年の凶作により所得減による村民税の減少、歳出需要が増加するなかでの緊縮予算となったが、災禍の影響を単年度で喰い止め、速かに村政を正常に立て直す考え方で編成された。村議会第二回定例会の最終日、昨年の冷害に際して全国各地から寄せられた救援金品や激励に対して、議会は次の感謝決議を行い、それぞれ全国の関係機関や関係者に、送付することになった。

決　議　文

われわれは、昨年本村未曽有の大冷害に際し全国各地より寄せられました絶大なる御厚情と、御激励に対し衷心より感謝しております。今やわれわれは、同胞愛にふるい立ち、災禍を一転機として再生産への希望と勇気を燃やしつつ、北方農業の経営確立に努力し、もって新農村建設にまい進しております。ここに村を挙げて、深甚なる感謝の意を表明いたします。

昭和三十二年三月二十八日

厚真村議会

冷害凶作によって農家経済が苦しくなり、村税の滞納が累積して村の財政運営がますます苦しくなった。

村は納税思想の普及によって納税成績を高めようと、新たに「納税報償条例」を制定し、納税成績の優良な個人、団体の表彰と納税成績に応じ、組合に対して納税報償金を交付するものとした。こうして納税貯蓄組合の育成につとめる一方、滞納常習者に対する滞納処分を行って、納税成績向上に努めた。

八月、上厚真小学校校舎完成、十一月、厚真大橋が完成、豊穣の秋を迎えて、十一月三日、前年延期となった開村六十年記念式典が行われた。

昭和三十三年度一般会計は、八千三百八十五万三千円、主な事業では楢山小中学校改築、上厚真小学校屋体の建設等が行われることとなった。

四月、厚真村総合かん排事業の厚真ダムの調査が進み、翌年度工事着手の見通しとなり、受益面積二、〇四〇ヘクタールで、下流の既存えん堤の更新計画、開拓

計画が進められることとなった。

五月、昭和三十二年度の納税表彰式が行われ、四団体、四個人が表彰された。昭和三十二年度分（滞繰分を除く）村税の納税成績は、八一パーセントとなった。

九月、臨時議会において富仁加橋の架け替え、軽舞展望橋の架け替え工事が議決された。この年の農作物は一部水害被害地を除いては、豊作となった。

十一月、楢山小中学校校舎、富仁加橋、軽舞展望橋が完成した。

昭和三十四年一般会計は、八千六百八十三万九千円。主な事業としては、公営住宅の建設、村道橋りょうの架け替え、高校校舎の増築、上厚真中学校屋体の建設、軽舞中学校の増築等である。井上村長は村政執行方針のなかで懸案の総合かんがい排水事業の概要について報告し、厚真ダム構築事業、用排水や開拓関係事業、道営事業、団体営事業、関連事業費を合せて総額二十四億四千万円の大事業の構想を明らかにして、その実現完遂を図る決意を述べ、議会と村民に協力を求めた。

納税貯蓄組合の育成強化と、納期内納税の奨励によって、昭和三十三年度分村税納期内完納組合が八組合、他の納税貯蓄組合の成績も飛躍的に向上して、健全な財政運営ができるようになった。同年八月、村内二十九の単位納税貯蓄組合の連合組織として、厚真村納税貯蓄組合連合会が結成され、組合活動を通じて自主納税体制の確立のための事業を進めることとなった。

八月四日、村議会議員協議会で村に町制を施行する問題が協議され、町となる諸条件について積極的に調査を行うこととなり。町制施行調査特別委員会が設置された。また市街地区で期成会が結成され、町制施行に積極的に協力し、昭和三十五年一月一日、町制が施行された。

四月十日から三日間、「厚真町」誕生を記念する祝賀行事が行われた。

昭和三十五年度一般会計予算は、八千九百六十四万三千円。健全財政を堅持した年間予算主義とし、災害などの特別な事情のない限りは、追加補正は行わないこととした。

井上町長の町政施行方針では、「本町の重要懸案事業としての総合かんがい排水事業の推進、特殊河川入鹿別川改修工事の完成、道々千歳鵡川線の改良工事、厚

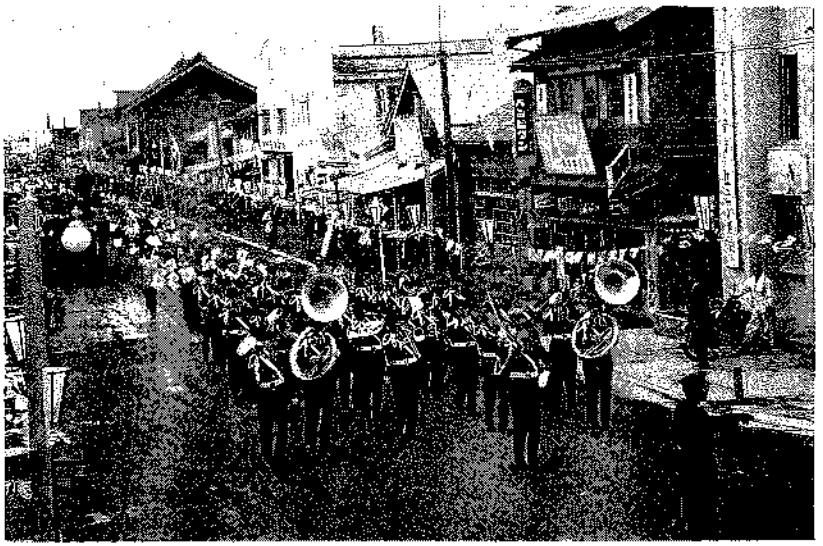

町制施行祝賀パレード

真市街地の道路舗装、上厚真大橋の架け替え工事など、関係機関の理解を求めて早期に実現する。

農業問題については、農業の振興なくして、本町の繁栄は考えられない。三カ年の連続豊作で、農家経済が安定に向かってはいるが、営農基盤の脆弱から階層差が表われてきている。関係機関と相提携して安定農家育成に努力する――」と述べている。主な事業では、土木費で町道、橋りょうの維推整備、町道の四路線の改良と三橋の架け替え、橋りょうは下部を永久構造とする。町道補修のための砂利運搬用のトラックを更新する、などである。保健衛生費では、各種予防接種料金を無料とする、産業経済費では堆肥場設置補助金、低位経済農家再建対策の予算化、乳牛貸付、鶏七千五百羽の導入、コンクリートブロック投入による魚礁築設、町有財産造成事業として町有林三九ヘクタールのカラマツの植樹が計上された。

六月二十日、町長選挙が行われたが、立候補締め切りの六月十六日までに届出は、井上正則だけだったので、選挙を行わず当選が確定した。

(三)　昭和三十年代の町づくり

戦後十年余を経た昭和三十一年は、本町が開基六十年を迎えた年である。このころからわが国の経済はようやく安定成長に向かい、工業を中心とした諸産業はめざましい発達を遂げ、「今はもう戦後ではない」との声が出はじめた。農村では戦後の食糧増産政策が進み、米の予約買付制度や土地改良事業の促進、農業共済制度の確立など制度の充実が図られた。特に本道は農地の零細化や冷害凶作のため、農家経済は必ずしも安定せず負債によって離農するものもあった。

こうした事情に対し、新農山漁村建設総合対策など農村に対する国の施策が講じられたが、発達を続ける都市部の諸産業と、農業の所得水準に格差が現われた。神武景気といわれた昭和三十二年には、農村青年の都市部への流出が目立つようになった。昭和三十三年を「ナベ底」とする一時的な景気の沈滞はあったが、その後も都市部の人口吸収が続き、農家の人手不足は深刻となり、本町でも農業労務者受入協議会を組織して、東北各県から農業労務者を募集したり、標準賃金制を定めて労務者の雇用の調整を行い、農繁期の人手不足の解消につとめる状況であった。

日本の経済はこのころからいわゆる岩戸景気に入ったが、昭和三十四年のソ連科学陣による月世界に初めて人類の足跡を残したり、皇太子殿下のご成婚、都市部でのビルの建設ラッシュなど、明るい話題が多かったが、郡部では農村人口の流出に拍車がかかり過疎化の道をたどることになった。

昭和三十五年一月一日、井上町長は「町制施行を理想郷の建設へ」として年頭のあいさつを行い、総合かんばい事業の推進、文教、土木事業、治山治水、産業振興、地下資源開発、地域の環境整備等をあげ、「町づくりのため懸案問題に真剣に取り組み、渾身の努力を続ける、一層のご理解とご協力をお願いしたい」と、町づくりの抱負を述べている。

昭和三十年代に至って悪条件ながらも本村が農業を基幹産業とする純農村として、また時代に即応した新農村としての町づくりが着々と進められたのである。

(四)　第三期の町政

昭和三十五年七月八日、井上正則は三たび町長に立起し、町民の期待を担い、引き続いて奉仕でき得る感

激を次のように述べている。

「私はこのたび、選ばれて三たび厚真町長に就任することになり、これひとえに町民各位のご支援のたまものであり、厚くお礼申しあげる次第です。私はもとより浅学非才ですが、過去八ヵ年の貴重な経験を生かし、町民各位の心を心として、一意町政振興のため努力します。町民各位の従来どおりのご厚情と協力をお願いし、就任のご挨拶と致す次第です。」

六月、上幌内ショロマ沢林道工事に着工した。これは四年計画をもって延長八千㍍で、苫小牧林務署が実施するものであり、約三万㌶の山林を有する本町が、森林経営の合理化のため各機関に要請し、林道網整備のさきがけとして実現したものである。

九月、夕張市で発生した小児マヒと、赤痢が発生、まん延のきざしがみられた。町は伝染病予防対策本部を設置して予防対策を進めた。小児マヒ九人、赤痢九人の患者を出したが、まん延は食い止めることができた。

十月一日から、国の委託業務としての拠出制国民年金の加入受け付けがはじまり、「国民皆年金制度」として住民福祉が大きく前進することとなった。

この年は豊作に恵まれ、米の予約出荷八万五千四百六十二俵の政府売渡し米を、早場米として出荷することとなった。

十二月、厚真町土地改良区理事会で、井上町長が員外理事として認められ、理事の互選により、理事長に就任することとなった。これは総合開発事業が進むにつれて、土地改良区と町が一体となって開発事業を進める必要から、町長が理事長を兼ねることが最善として理事長になったものである。

この年、日米安保条約が調印され、ソ連は日本に対し、外国軍隊が駐留している限り北方領土は引き渡さぬと通告し、安保条約をめぐる論議で国内は騒然としていたが景気はゆるやかに上昇していた。このような情勢のなかで池田内閣は、所得倍増計画を発表した。

井上町長は年頭のあいさつのなかで、「輝かしい新年を迎えるに当たり、私は心機一転町内各機関の援助を得て町民和衷協力、融和親善を図り新しい町にふさわしい内容の充実と地域環境の整備を進めたいと考えている。すなわち総合かんがい排水事業の早期実現によ

って、農家の経営基盤の拡張による農民所得の増大を図り、重要懸案事項を着実に実施して新農村厚真の町づくりを、一歩一歩進めて行く――」と述べた。

昭和三十六年度一般会計予算は、一億百十七万二千円で、事業の主なものは、教育費関係では小、中学校校舎が一応の整備を終えたことから、屋体の整備と教員住宅の充足を重点に実施することとした。土木費関係では町道改良工事、橋りょう八橋の架け替え工事、産業経済費関係では、町独自の小規模土地改良事業に対する補助、草地造成事業助成、林道整備事業、ウナギの天然養殖の試験に対する助成、商工会育成のための奨励金、消防費関係では可搬動力ポンプ二台の購入、社会労働費関係では、公営住宅十四戸の建設、財産造成費関係では町有林宇隆地区、まかば造林二〇㌶、カラマツ、トドマツ造林一五㌶の実施である。

四月七日厚真町商工会創立総会が開かれ、法人化されて、厚真町商工会が設立された。

五月十五日には、農協婦人部が結成された。

昭和三十六年は、豊作に恵まれ、この年の米作は全町平均一〇㌃当たり六・四七俵（三八八・二㌔㌘）であった。

十二月、上京陳情中の井上町長、斉藤議長から二十四日付電報で、上幌内ダム着工予算が、大蔵省査定一千五百万円が通過したとの朗報が入り、昭和三十七年度着工の実現が明らかとなった。

町報　あつま　号外

金町民待望の朗報

上幌内ダムいよいよ着工

大蔵省の査定を通過

一五〇〇万円決定

昭和三十六年は七月の集中豪雨、四月の軽舞地区の赤痢患者の集団発生、浜厚真地区での毒ガの異常発生などがあったが、水田は開町以来最高のできとなり、九万三千俵を出荷した。農村電話が全町農家に開通し、本郷地区に公営住宅団地が完成するなど明るい話題の多い年でもあった。

農協婦人部の結成大会（昭和36年５月15日）

昭和三十七年度は一般会計予算で、一億二千七百九十三万五千円となり、三月の第二回定例会において、井上町長から町政執行方針と所信表明がなされた。「私は常に町民の郷土愛によって、本町産業基盤の確立を図り、社会福祉の充実を期して、すべての町民が明るく豊かな生活を営めることを、町政を進める理念としてきた。町民のご支援をいただいて総合かんがい排水事業が、いよいよ着工することとなり、町民の夢が実現することは歓に堪えないところである。町民の負託に応え、住民生活の一段の向上を期して積極的な政策を盛った。当初予算は近年にない大型予算となった。各位の深いご理解とご協力をお願いしたい――」と、その歓びと感激を述べている。

総合かんがい排水事業の具体的構想が明らかとなり、総事業費二十七億九千八百万円の説明、重要懸案事項特殊河川入鹿別川改修事業の進ちょく状況、道営軽舞老朽溜池工事の年度内完成の目途、道費による道道の改良工事の進ちょく状況、上厚真大橋の年度内完成の目途、災害復旧事業による河川改修事業の早期実現の方針が述べられた。

一般会計の予算説明では、健全財政を堅持して弾力性をもって運営に当たるとし、歳入については、納税成績向上、地方交付税増額の見込み、町有林立木の処分によって財源を求める。歳出の主な事業としては、厚真中央小学校改築、浜厚真中学校屋体新築、上幌内小中学校へき地集会室新築、教員住宅新築、町道路線七線の改良工事と橋りょう新設、改良二橋、中型消防ポンプ車購入、防火水槽新築一基、国民年金保険料納付報償金制度、老人クラブ備品購入費の予算化、結核予防、そ戚駆除撲滅、成人病検診、有線放送事業の助成等である。

六月一日、国営厚真土地改良事業が着工した。八月三日から大雨を伴って来襲した台風九号、十号によって、各河川が増水、住宅浸水、田畑の冠水、道路決壊、橋りょう破損が相次ぎ、被害総額は一億六千万円にのぼった。臨時議会で対策が協議されて、流失、埋没農地の著しい者に対する見舞金の贈呈、農地災害復旧のための制度資金導入と農協単独融資に対する利子補給、農薬分に対する利子補給、町税の減額、または免除を行うことなど、災害復旧に全力を尽すこととなった。

九月七日、町村知事が被害状況視察のため来町、次いで九月十四日篠田自治大臣兼国家公安委員長が就任あいさつと災害状況視察のため来町した。井上町長は被害の状況を報告して一日も早い災害復旧と、町の懸案事項の早期実現を陳情した。

九月十五日、待望の上厚真大橋が完成した。この年の水稲の作況は、災害、天候不順もあって一〇㌃当たり平均五・九俵（三五四㌔㌘）となった。十月には浜厚真小中学校の屋体が、十一月には上幌内小中学校の屋体が完成した。十二月二十三日、上京陳情中の井上町長、斉藤議長から総合かんがい排水事業費一億二千万円第一時内示の連絡があった。さらに十二月三十日、大蔵省第三次の内示で三千万円の追加があり、昭和三十八年度本町の国営土地改良事業費予算総額一億五千万円、ダムえん堤の築積準備工事が行われることとなった。

三月開催の第二回定例議会において、昭和三十八年度一般会計予算、一億六千八百九十三万円が議決された。歳入では町民税税率引き下げによる減税、地方交付税の増と町有林立木の売り払い、使用料、手数料の

増額を見込み、歳出の主なものでは、厚真中央小学校の第二期工事、富野小学校へき地集会室、へき地教員住宅、町道改良工事五路線、橋りょう七橋、農業構造改善事業の完全実施、町有財産の造成では同年さらに町有林四一㌶の新植計画、青少年の健全育成のための青少年問題協議会の発足、上厚真、軽舞に季節保育所を設置する関連予算であった。

井上町長の町政執行方針の要旨は、次のとおりである。

「昭和三十七年度は誠に多事多端ななかで、総合かんがい排水事業を始め、町の諸政策が予定どおり進捗をみていることは、執行者として、各位のご協力に心から感謝している。私どもは常に全体の奉仕者として一万町民の負託にこたえ、今後なお一層の精進と研さんにつとめ、職責の存するところ水火もあえて辞さない覚悟をもって、日夜懸命の努力を重ねて参りたいと決意しているので、今後共各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第です」。

こうして昭和三十八年度、前年度対比三二パーセント増の大型予算が執行された。

五月、上厚真宮の森保育園、軽舞さくら保育園が開設された。九月にダム工事が着工、厚真市街地の道路舗装工事が完成した。十月、農業構造改善事業による上野地区大型水田と、五千羽養鶏場が、十二月には富野小学校屋体、厚真中央小学校プールが完成した。この年は、実り豊かな秋を迎えることができた。十二月に開発事業促進のため上京陳情中の井上町長、森田議長から大蔵省内示三億七千万円との朗報を受けた。

昭和三十九年一月、町内十二ヵ所の公民館や学校で地域住民の要望や意見を聞き、これを町政に反映するため地区別町政懇談会が開かれた。

昭和三十九年度の一般会計予算は一億七千三十四万八千円であった。懸案事業を進めるため職員の増員を図り、事務体制を充実することになった。児童会館の建設、保育所をさらに幌内、富里、鹿沼の三地区に開設、富里に生活館を建設、中央火葬場の改築、農業構造改善事業第一次分の完全実施、第二次計画着手と農業経営の安定化、総合かんがい排水事業の推進、町の橋りょう完備、ドウザショベル、ダンプカーなどの機械を使って町道を維持する、消防ポンプ一台を購入し、

防火貯水槽二基の増設と建築中の厚真中央小学校校舎を完成する等である。井上町長は町政執行方針説明で、「総合かんがい排水事業が着工され、農業構造改善事業も第二年次を終わって三年目を迎えることになり、さらに近隣町とともに道央新産業都市の仲間入りをしたので、産業構造の高度化と地域格差を是正する第一歩が強く踏み出されることになった。これらの事業を積極的に推進させて、町の主要産業である農業と他産業との所得格差を少なくし、町民が希望と喜びを共にして、明るい豊かな文化的な厚真の建設をめざし共に努力されることを念願とする」と述べて、町民と町議会に対し協力を求めた。

六月二十日、町長選挙が行われたが、井上正則以外に立候補者がないため、無競争で当選した。

(五)　第四期の町政

昭和三十九年七月八日、井上正則は四期目町長就任のあいさつを次のように述べた。

このたび町民みなさまの深いご理解と絶大なご支援により、無競争当選の栄誉を担い、四度首長の重責を汚すことになりましたことは、わたくしの身にあまる光栄であるとともに、わたくしに寄せられました温いご厚情に対し深い感謝の気持ちでいっぱいです。私は過去十二年間において常に町百年の将来を考え、また現実を直視し、諸般の問題を解決してまいりましたが、それらは、理想的郷土、福祉社会の建設の果てしない欲求のわずかにその一部に過ぎないのであり、住民のご期待にそうためにはまだ数多くの問題が山積しており、今後の四年間町民の皆様の負託に応えるため果たさなければならない施策は、機会あるごとに披瀝していますが、本町の一大懸案である総合かんがい排水事業の早期完遂、農業構造改善事業の推進、新産業都市建設構想に見合う本町の特質を生かした明るい近代的な町づくり、この三つを柱とした諸施策の推進のため献身的努力を傾ける。過去の十年が今日の一年に値いするという近代社会にあって、町の行政もまたこれに即応して行くべきであり、このため既往の施策についても大いに反省し斬新な感覚で十分町民みなさんの意向を体し、明日の町民生活と、町勢伸長の実現を図るため不断の努力を重ねる覚悟ですので変らぬご支援とご協力をお願いし、就任のごあいさつとします。

七月には道営開拓パイロット事業に着工、八月、本

町で初の胆振青年陸上競技大会開催、厚真音頭のレコードが制作された。九月富里生活館完成、十一月国営開拓パイロット事業着工、厚真中央小学校校舎と屋体の完成と、順調に事業が進められた。夏季に入って低温が続き、深刻な冷害に見舞われた。町は冷害対策委員会を設置して対処することとなった。水稲の全町平均収穫量は一〇㌃当たり一一四㌔㌘(二・九俵)という悲惨なものとなった。

十一月末から第一次救農土木事業が行われ、町内十二ヵ所、道単、町単事業合せて三百八万四千円、就労希望者は延べ四千六百八十人を見込み、被害農家の賃金収入の途を開いた。農業共済金は一億三百万円と決定し、被害農家に配分された。十二月に入り、幌内に発生した赤痢が全町的に続発、十二月二十五日患者は七十七人に達した。町は幌内小学校を臨時休校して隔離病舎に当て、保健所の指導を得て徹底して防疫に努めた結果、まん延を食い止めることができた。十二月、未開発事業促進運動のため上京中の井上町長、森田議長から「総合かんがい排水事業費第一次査定五億一千万円大蔵省内示」の朗報があった。

この年第十八回オリンピック東京大会が華やかに開催され、十月紅葉に彩られながら幕を閉じた。景気不振と言われながらも生活水準が上がり、海外渡航熱が高まった。冷災害によって農村部の第一次産業の経済が停滞して、第二次・第三次産業との所得格差が広がる結果となり、本町の過疎化に拍車がかかることとなった。

昭和四十年三月、かねて道に要請中であった豊川、遠浅間の町道が道道に昇格した。

昭和四十年度一般会計予算額は、二億二百七十八万円、井上町長が議会定例会において行った行政執行方針、予算説明の概要は次のとおりである。

昭和三十九年は不幸にして大凶作に見舞れたが、関係機関のご協力と農民各位のたゆまざる不屈の精神により諸対策を立て、本年の再生産に支障をきたさない措置ができたことは誠に不幸中の幸いであった。本年度は総合かんがい排水事業が着工して四年目を迎え、また、第二次農業構造改善事業の二年目を迎える。本町産業構造の高度化を図り、第二次産業との所得格差の解消に努め、町民生活の向上によって真に明るい豊か

厚真ダム定礎式

な文化的な厚真建設のため努力する。

と述べて、昭和四十年度実施事業の説明を行った。産業経済対策では、七億数千万円に及ぶ国営、道営一般公共事業、町単独施策事業の完全実施、農業の指導体制の組織化、事前指導に万全を期す、農業後継者の育成指導に努め農業学園方式を採用、民有林長期造林計画の推進と公有林の分収造林の推進、教育関係では、中央小学校屋体の整備、高丘小学校屋体、檜山小中学校、富野小学校に理科室設置、へき地教員住宅の建設、その他道費による道道千歳・鵡川線の舗装、道道厚真・浜厚真線の改良によって本町主要道路の整備を図る等である。

四月、住民の自主的運動として厚真町環境衛生推進協議会が結成された。これは前年集団発生した赤痢の実態を反省し、住民がお互いに協力して環境衛生に留意して明るく住みよい地域を作ろうとの呼びかけから全町組織の会として発足した。後にこの協議会の活動は、カ・ハエの撲滅、春秋の一斉防除、清掃の日の設定、結核検診の励行、献血運動と大きな成果を上げることになった。六月、厚真ダム定礎式が行われた、七

月、厚真町農業学園を開設し、二十七人が入園した。入鹿別川改修工事が着工して以来、十一ヵ年の歳月と国費一億八千七百万円の巨費が投じられて完成した。八月には児童会館が完成した。九月十日、台風二十三号、続いて二十四日台風二十四号が本町を通過、住宅の浸水、農作物、土木施設に大きな被害を与え、被害額は七千四百万円を上回った。九月に上厚真消防会館が完成、十一月には京町保育園（定員六十人）が完成した。農家の期待も及ばず、冷害と台風の影響を受けて水稲収穫量は全町一〇㌃当たり平均二八八㌔㌘（四・八俵）という結果となった。

この年十月一日に行われた国勢調査の結果、人口は前回（昭和三十五年調査）の一万十九人から、八千八百七十五人に減った。五年間で一千百四十四人減少したことになる。本町のみならず農村部の過疎化現象が極端に現われたのである。

昭和四十一年度の総合かんがい排水事業について、国費七億六千万円の内示を受けた。

昭和四十一年度一般会計予算額は二億四千百十三万二千円である。井上町長の施政方針演説では、「健全財政を堅持、将来の財政見通しを検討し、町の行政水準の向上をめざし努力する」と述べ、昭和四十一年度の諸施策の概要説明を行った。

開発事業では、国営厚南地区の換地、関連道営土地改良事業の調整、産業経済関係事業では、①町単土地改良事業の完全実施、②冷害恒久対策として農業気象観測所の設置、防風林各種造林の推進、③農業構造改善事業の総仕上げ大型近代化施設を町と農協が協同責任で導入する、④農業後継者のため農業学園開設、各種研修会を開き、結婚相談所が十分活用される体制にする、⑤林業構造改善事業計画を策定する。

水産では浅海増殖を重点に漁業構造改善事業の実施、漁船の大型化、漁業協同組合の広域化を進める。その他道道厚真・早来間の全線舗装化、道道厚真・浜厚真間の道路改良の完成、河川では、厚真川局部改修、災害復旧工事十二ヵ所の早期着工の説明が行われた。

五月十九日町議会臨時会において、厚真町開基七十年記念行事を実施することが決まり具体的内容は特別委員会で検討することになった。六月定例会で、記念行事を九月十五、十六、十七日を中心に実施すること

が決定したが、八月二十日開催の臨時会において、天候不順による大凶作が決定的となったため「精神的不安の中で祝賀行事を行うことは好ましくないので、記念行事の一切を一年延期する」こととし、とりやめることが議決された。水稲収穫量は全町平均一〇㌃当たり二一六㌔㌘（三・六俵）となった。町は冷害被害農家に対する住民税、国民健康保険税の減免の措置を講じたほか、救農土木事業として六百十万円で被害者の就労の道を開いた。農業共済金一億六千三百九十万円が被害農家に支給された。翌年二月には、全農家加入の自動式有線放送電話が完成した。昭和四十二年度総合かんがい排水事業の国費八億八千万円が内示された。

昭和四十二年度一般会計予算額は、二億一千五百八十八万九千円、重点推進事項として(1)国営・道営・町単土地改良事業の完全実施、(2)林業構造改善並びに計画造林の推進、(3)冷害恒久対策としての技術指導・立地条件に応じた適地適産の指導強化、(4)各種制度資金の利子補給と、農業及び商工業者の経営改善対策要綱作成、(5)青年に研修の機会を与えて営農指導の充実を図る、(6)第三次農業構造改善事業により、国営開拓パイロット地域の経営の近代化を図る、(7)漁業構造改善事業の推進によって浅海増殖事業を重点に沖合漁業への進出を図る。等が示された。

五月、三区、九区かんがい用水頭首工完成、九月、前年延期となった厚真町開基七十年記念の多彩な行事が行われた。この年は春以来の好天に恵まれ、水稲一〇㌃当たり四五〇㌔㌘（七・五俵）となり、開町以来の米の出来高となった。十一月、上厚真簡易水道、上厚真小学校屋体が完成、十二月には鹿沼母と子の家が完成した。

昭和四十三年度、本町総合かんがい排水事業は、国費六億八千万円の内示を受けた。

昭和四十三年度一般会計予算額は、二億七千五百五十四万八千円、重点事業として、(1)交通安全を期するため町道に道路標識を設置する(2)防犯灯を増設する(3)老人クラブの備品を購入する(4)害虫駆除のため散布機購入、薬剤費増額、公衆便所の設置(5)土地基盤整備、小規模草地改良事業の助成(6)開道百年記念造林の実施(7)町道改良十五ヵ所、橋の架け替え樋管の埋設八ヵ所、町道補修(8)富野小学校改築、教職員住宅建設(9)町有林

造成と林業構造改善事業実施、農業後継者結婚記念造林補助、南部防風林の手入れ(10)ホッキ・ホタテ稚貝放流による漁業振興等を図ることが示された。

井上町長は、町政執行方針説明のなかで「全体の奉仕者として決意を新たに諸般の施策を実行に移して行く」と述べて、町議会の協賛と町民一致の協力を求めた。

五月十六日十勝沖地震が発生、本町では震度六、家屋の倒壊、破損、公共施設、土木施設等被害総額は六千六百万円にのぼり、町は被災者に対する町税の減免、日本赤十字社、中央共同募金会からの見舞金や救援物資を受入れ被災者に配分して救済につとめた。

六月二十日、町長選挙が行われたが、井上正則以外に立候補者がなく、無競争当選が確定、五期目の町政を担当することとなった。

(六)　第五期の町政

昭和四十三年七月八日、井上正則は五期目町長就任に当たり、その抱負を次のように述べた。

皆さんのご支援のおかげです。町政は産業重点にしてきましたので、先ず総合かんがい排水事業の完全実施をし、このたびまた長期土地改良計画を立て、農委、農協、土地改良区に諮問してこの実現に向かっています。農業後継者指導者の育成、牛の倍増によって酪農近代化五ヵ年計画の達成、中小企業の体質改善と育成、土木建設、社会教育、社会福祉全般の施策を進めます。町政を行うには、町民の協力と理解の上に立たなければなりません。環境衛生面で、早来町と共同でごみ処理場を建設し、苫小牧保健所の指導で胆振東部日高西部の町が共同でし尿処理場を建設する計画です。町づくりのビジョンとともに、財政のビジョンもつくり、行政は親切公平を信条とします。

七月、表町に公衆便所を設置、交通量の多い町道のほこり防止のための散水車の運行、十一月、本町地区上厚真地区道路側溝、公営住宅十四戸、防火水槽二基、橋の架け替え一ヵ所、富野小学校改築、教職員住宅四戸、それぞれ当初計画通り完成した。

この年は春以来の好天に恵まれて豊作となり、水稲収穫量は全町平均一〇㌃当たり四三八㌔㌘（七・三俵）となった。十二月、六区用水路、九区用水路ポンプ場が完成、一月に入り、昭和四十四年度本町関係の

開発予算、国営道営を合せて九億四千万円の内示があった。二月四日から五日にかけて降り積もった雪は九五㌢に達し、建物や営農施設に被害を受けた。

三月、町議会定例会において、井上町長は昭和四十四年度町政執行方針を次のように述べた。

私は昭和四十四年度を迎えるに当たり、一層決意を新たにして、町民と心の通った清潔、公正、能率的にして愛情豊かな町政確立につとめ、総合開発を推進し、諸産業の振興と町民生活の安定に努力を傾注する。こととしの農業開発事業は、八億円の膨大な予算が確保され、待望のダムは九月から試験かん水をはじめ明年の開拓パイロット地区の作付には明るい見とおしである。道営開拓パイロット鹿沼地区は、四十四年度をもって全事業が完了の見込みである。更に道営かんばい事業は、二年目を迎え、道営開拓パイロット第二鹿沼地区は全体設計の運びとなり、担振管内のトップを切って計画した豊川、共栄、富野を中心とするほ場整備事業も、道単独調査地区として採択されるなど、本町の農業開発事業は伸長しており、農業の近代化、経営拡大のため更に農用地造成事業を進める所存である。以上の大事業の完遂を期し米をとりまく諸問題に対処し、道央における米作適地として長期展望の基本路線に立って諸事業を進める。

昭和四十四年度一般会計予算額三億九百二十万六千円が可決され、重点施策として次の事業が実施されることとなった。

(1)三ヵ年計画で新町町有地に住宅地の造成とスケートリンクの掘削(2)交通安全宣言塔三ヵ所を設置(3)交通傷害保険の実施(4)浜厚真に新たに季節保育所を開設(5)特別清掃地区を指定、早来町と共同でごみ処理場を建設(6)国民健康保険税を保険料に改め国保事業の健全化を図る(7)天災融資金ほか五種の制度資金の利子補給(8)青年講座、教育研修を積極的に進め農業近代化に対処する(9)第三次の林業構造改善事業は林道を主体に行う(10)交通安全のため町道十二線の改良工事(11)橋の新設改良八ヵ所の実施。

五月、第九区頭首工揚水機場の通水式が行われた。この年、室蘭土木現業所が四ヵ年以内に厚真町域にある道道を年次計画で舗装するという計画を示し、急ピッチで道路工事が進められた。七月、はじめて老人大学が開講、十月には厚真ダムに水をたたえる試験貯水

が行われた。十月十三日開催された議会臨時会、議員協議会においてはじめて第三期北海道総合開発計画の柱となる、苫小牧東部大規模工業基地建設構想の概要が明らかにされた。十一月、上野生活館が完成した。十二月、議会定例会において、厚真町議会が苫小牧東部大規模工業基地開発計画に関連する問題を調査し、事業の推進を図るため、議員七人の構成による特別委員会を設けることとなった。苫小牧市末広町に苫小牧東部工業団地開発事務所が開設され、本格的な用地買収が行われることとなった。

昭和四十五年度は、総合かんがい排水事業の完了年度に当たり、事業費五億六千万円が内示された。この年二月、農林省から本道に対し八万六千トンの米の生産調整が示された。道は農業団体や関係機関と協議、全道一律に目標量の生産調整をしなければならない事態となり、町はこれに対処するため厚真町米生産調整推進協議会を設置して農家に理解と協力を求めた。

昭和四十五年三月、議会定例会での井上町長の町政執行方針説明と重要事業の概要説明は、次のとおりである。

今年の総合かんばい事業は、米作に厳しい嵐が吹く中で本年度完了に必要な五億六千百万円の全額が確保され、待望のしゅん工を祝福する段階になり、道営かんがい排水事業、道営圃場整備事業、道営開拓パイロット第二鹿沼地区の新規着工など予定どおり工事が進められる。次に苫小牧東部工業基地開発計画は、北海道第三期総合開発計画が本年七月、閣議決定の見込みで進められており、道では本年公害調査はもちろん工業用水、港湾、住宅団地、都市計画調査などが進められる予定で、本年中にこれら調査結果の概略が明らかになることが予想される。常に関係当局との連絡を密にして、よく本事業の進展を見きわめて、今後の大厚真建設のための事業を着実に推進したい。なお、南部地区工業用地買収については、関係地権者の深い理解により、大部分の承諾を得るみとおしとなった。

現在生産過剰の米生産調整のため、新規開田の抑制、水田の転作、休耕対策が強力に進められつつあるが、農政当局ならびに学識経験者の意見によれば、かかる施策は二、三年続けることによって平常バランスに落ち着くとの見解をくだしている。さらに本町南部地域の工業基地を拡大する構想はないことを言明しており、

米作を主産地とする本町農業にあっては、一時的な不安はあるとしても、混乱、動揺することなく、営農に精励するよう指導に万全を期す。諸事業を進め今後とも国費、道費の導入に全力を注ぐとともに財源の確保と効率的執行に努力を払う所存である。

次いで昭和四十五年度に行う重点事項の説明が行われた。その概要は次のとおりである。

(1) 防火水槽施設の設置、部落防火水利の助成、消防本部庁舎の建設。
(2) 敬老年金支給条例の制定、幌内生活館の建設。
(3) 町道七路線の改良工事、町道九橋の架け替え、ニタツポロ川の改修工事。
(4) 上厚真小学校に簡易プールを、厚真中央小学校の学校プールに循環浄化装置を設ける。教育委員会に栄養士を配置する。教員住宅の建設。
(5) 町制施行十周年の意義ある年を契機として、町の発展に資する、町民憲章を制定する。
(6) 町民の憩いの場として、ダム地点、新町小公園の計画調査を行う。
(7) 商工業者の経営改善、利子補給、観光協会の育成強化を図る。
(8) 四月から早来町、厚真町共同のごみ処理事業を操業する。
(9) 漁協が行う本年度初のコンブ養殖事業に対し助成。
(10) 町有林造林計画、本年度で五〇〇㌶を達成する。

こうして、昭和四十五年度一般会計予算額三億三千七百二十九万七千円が原案どおり可決された。

四月、早来町字北進に、早来町・厚真町共同ごみ焼却施設が完成し業務を開始した。五月、富里大橋完成。七月、「過疎地域対策緊急措置法」が公布施行され、本町は地域振興計画を定め、自治大臣の過疎地域の指定がなされ、総合的な対策に取り組むこととなった。七月、上厚真小学校プール完成、九月一日、厚真町民憲章が制定された。

本町の歴史の一ページを飾る国営厚真地区総合かんがい排水事業は、構想が具体化して二十年、着工以来九カ年の歳月と四十七億五千四百四十九万円の巨費が投ぜられて見事に完成した。十月十三、十四日、ダム地点での水神宮入魂式、提名碑、記念碑の除幕式、竣工式、祝賀会、記念パレード等多彩な祝賀行事が繰り

広げられた。十一月三日、文化の日に町制施行十周年記念式典が行われた。

この年は、春以来の好天に恵まれ、水稲一〇㌃当り平均四五〇㎏（七・五俵）となった。

十二月、幌内生活館が完成、当初計画どおり事業は順調に進められた。

昭和四十六年三月、町議会定例会における井上町長の町政施行方針説明の概要は次のとおりである。

(1)　国営付帯道営かんがい排水事業は、第四次を迎え、関係受益者と協議して積極的に取り組む。

(2)　七ヵ年計画をもって厚真町全域の地積調査を行う。

(3)　苫小牧東部工業基地開発の影響を受けて本町が変貌するとはいえ、すべてが都市化することは考えられないので、町の土台は依然として農業を主体とした考えで進みたい。今後とも関係当局との連携を密にしていく。

(4)　苫小牧東部工業開発とも関連し将来は「農と工が調和された豊かな町づくり」、これが町の建設目標となる。道のマスタープランの発表を待って、その歯車とかみ合せた本町の総合計画を樹立してまいりたい。基本的には地域住民の願望が十分反映された町

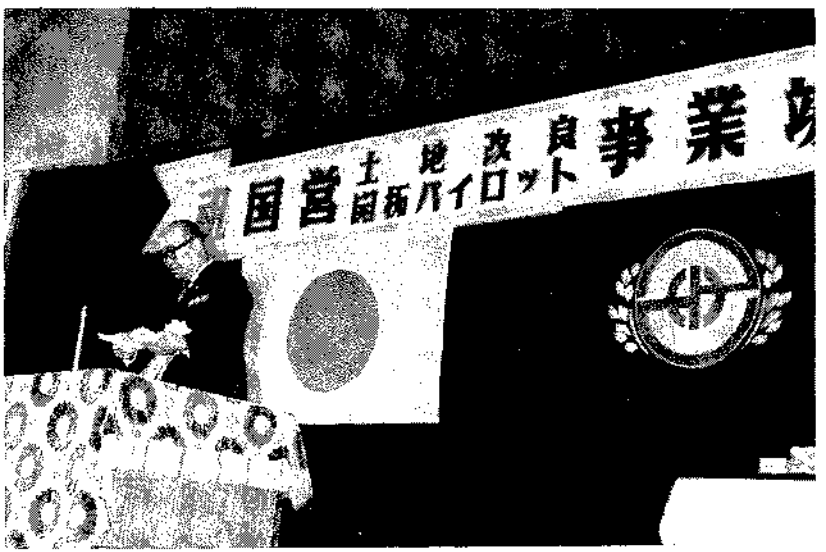

国営土地改良事業の竣工祝賀会で式辞を述べる井上町長（厚真中央小学校）

全体のものとするため、住民の意志を汲んだ「総合計画策定審議会」を新たに設置する。

(5) 苫小牧市のほか、早来、厚真、鵡川、白老町を含めた、「苫小牧圏」を形成して、本年度内に圏域全部の線引きを行い、具体的には明年度から都市計画関連事業に着手することになるため、線引きには十分地域住民の意見を反映させ、「都市計画審議会」を設けて将来の町づくりに万全を期す。

(6) 米の生産調整、買い入れ制限は、逐次米の統制撤廃の方向にあり、この打開は、農協と協力して消費対策を進め、基本計画を樹立して農家の不安解消と経営の安定を期そうとするものである。「今後とも国費、道費の導入に全力を注ぎ、財源の確保と効率的執行に最大の努力を払う所存である。

と、述べて、昭和四十六年度一般会計予算額四億三千三百八十八万三千円の重点事業の説明が行われた。その主な事業は次のとおりである。

(1) 交通安全施策の一環として、防犯灯六基を新設。

(2) 消防の常備化を胆振東部五町が共同で行うこととし、本町に本部を設置、広域消防組合を七月一日から発足する。

(3) 軽舞地区に保育園々舎を新築する。

(4) 育てる漁業の必要性から引き続き浅海増殖に重点を置き助成する。

(5) 林道の開設、三ヵ年計画で林地流動化、分収造林などの事業を行う。

(6) 町道補修の成果をあげるため、ロードグレーダーの購入、また新町富里線道路改良工事のほか、十一ヵ所の道路改良工事、黄金橋ほか七ヵ所の橋りょうの改良、ニタッポロ川の河川改修事業を行う。

(7) 公営住宅十四戸、教職員住宅三戸を建設。健全財政を堅持しながら行政水準の維持向上図る。

六月、苫小牧東部工業基地開発のマスタープランが発表された。その概要は、臨海部の重化学工業が活動をはじめ、背後地に関連工業が張りついてその完熟期を迎えるのは、昭和六十年代を想定しての構想と前置し、我が国の経済の長期的な見通しから、業界の将来展望も勘案して、昭和六十年代の構想では総出荷額を三兆三千億円とし、また基幹産業の従業員は五万人、二次、三次の関連産業まで含め家族を入れると三十万人となり、さらに近隣市町の現在人口および将来人口

の増加分を入れると七十万人になるであろうとしている。工業では鉄鋼、石油精製、石油化学、非鉄金属、自動車、電力の大企業が進出、港湾では、入港船舶年間約三万八千隻、タンカーは防波堤の外海にシーバースを設けてパイプ陸揚げする。都市住宅では道央を結ぶ千歳、苫小牧間に新しく拠点をつくり、厚真、早来、鵡川の三町の既成市街地の近くに数万人規模の新住宅地を造成して人口の収容を図る。その他交通網、工業用水、公害防止、環境の保全に努めて周辺の農業地帯との調和を図る、というものである。

七月、胆振東部消防組合設立、厚真町都市計画審議会が発足した。九月、胆振東部消防組合本部庁舎が本町錦町に完成し、十月、軽舞さくら幼稚園の園舎完成、公営住宅十四戸が建設された。

この年七月下旬からの低温のため、本町では冷害必至の状況となったため、八月二十六日冷害対策本部が設置された。水稲の作況は一〇㌃当たり平均二五〇㌔（四・一俵）となり、昭和四十一年以来の不作となった。町は冷害被害者に対し住民税、国民健康保険料の減免を行った。老人医療費無料化のため厚真町高齢者医療費の助成に関する条例を制定し、国の制度に先がけて一月一日から施行し、七十歳以上の医療費の無料化が図られた。三月、高丘小学校は檜山小学校に、上幌内小学校は幌内小学校に、同中学校は檜山中学校に吸収統合された。

昭和四十七年三月、議会定例会における井上町長の町政執行方針説明の概要は次のとおりである。

(1)　苫小牧東部工業基地開発は本年度から新港建設、工業基地開発が活動する。第三セクターも社長の人選を終わり、資本金二十億円で五月に発足の予定である。道、苫小牧市、厚真町、早来町は、住民の声を反映させるため株主として発言権をもつべく、本町では、五百万円を出資することとした。鉄道、道路の移設、新住宅団地問題は、第三セクターの事業で行うことになるか、全く別な資本によるかは明らかになっていない。新港建設着手手前に、漁業補償の解決が焦点となっていくが、あくまでも漁民の心を心として今後に処していく。町の総合開発計画づくりは、目下審議会で各般にわたり基本計画を練っている。別途北海学園大学池田教授に基本計画の調査診断を依頼してあり、三月末に報告される

予定なのでこの報告を受けて結論づけたい。市街化区域、市街化調整地域の線引は七月頃といわれている。開発基地の周辺の土地利用や将来人口の推定など流動的である。上厚真を中心とする将来の振興策は、町の総合計画の中で検討し、地域住民の福祉向上に努力する。町の土地先行取得は、国でも制度を検討しているようであるが、内容はいまのところ明確ではない。町としてはこの制度化を見たうえで土地開発公社の設立を考える。

(2)　商工業者、農家経済対策の推進では、農業経営改善資金枠の拡大、天災資金、商工業者の協調資金、公庫資金、冷害資金の利子補給、さらに制度資金の枠拡大を考えている。産業経済の調和をはかるため、市街化区域の設定と関連を保ちながら構造調整を検討し、町づくりの将来計画を策定する。内陸工業観光事業の誘致の問題は、関係機関、団体と提携を保ちながら推進に努力する。林業政策については、林業構造改善事業の推進、木材の生産販売の一元化等について森林組合と提携し林業振興に努める。

(3)　町民福祉と町民生活の向上のため、高齢者、青少年、児童、福祉に欠ける者のに対する対策を充実する。健康で豊かな生活環境の確保のため、成人病検診、栄養改善、廃棄物処理など環境衛生対策に取り組み、生活優先の対策を進める。

(4)　本町の主要幹線道路となる道道を整備するよう道に要請し、千歳・鵡川線の全線舗装、厚真・浜厚真線の舗装、上幌内・早来停車場線の舗装と凍上防止工事、幌内橋の架け替え、厚真・仁和・平取線凍上防止工事、上厚真・苫小牧線は凍雪害防止工事の実現をはかる。町道の用地取得は寄付に頼らず、道路敷地整理要綱を定めて促進する。

予算編成に当たっては、地方交付税の伸び率は低く、町税は前年の冷害の影響を受けて前年度を下回り、加えて国営パイロット事業の一部負担金を十五ヵ年で二億八千万円を町が負担しなければならないこと、苫小牧東部工業基地開発計画、都市計画等により、行財政需要が増大したことなど、極めてきびしい財政運営となった。

井上町長は「町政執行にあって信ずるところ勇断をもって臨むとともに町づくりと住民福祉の向上に全力を捧げる」と、議員と町民に協賛を求めた。

昭和四十七年度一般会計予算額五億五千八百七十三万八千円、その主なものとして次の事業が挙げられた。

自治会運営助成金の引上げ、経営改善資金利子補給枠の拡大、畜産振興のための和牛種牛の導入、林業構造改善により林道二路線、分収造林六〇haの地拵え、植栽、保育、野そ駆除、これを補助と融資で実施する。市街地駅前通りを舗装、橋りょうの架け替え三橋、道路カルバート新設工事一ヵ所、公営住宅十四戸、教職員住宅二戸、楢山小中学校に簡易プールを建設、スクールバス購入、吉野、美里地区に防火水槽を設置する等が主な内容である。

井上町長は、苫小牧東部工業基地開発が国家的事業で進められるなかで、厚真町がこの事業をどう受け止め、地場産業との調和をどう図るか、また町民福祉の向上、町の発展と町益との結びつきをどのようにするかの基本となる事項を、池田善長北海学園大学教授（道総合開発委員会委員、農業経済学博士）に依頼していたところ四月に、「厚真町総合計画の基本構想と主要施策」としてまとめ、地域開発理論に基づいた提言としてこれが示された。

五月、第四区頭首工が完成、六月、上厚真開発事務所を改造し「上厚真福祉館」とし、保育所、老人クラブ室、集会室が設けられて住民の利便が図られた。

七月二日、町長選挙が行われ、井上正則、谷内信雄が立候補し、激しい選挙戦の結果谷内信雄が当選した。

二十年間にわたる井上町政の幕が閉じられた。井上正則は町長退任にあたり次のようにあいさつを述べた。

私は七月七日の任期満了をもって町長を退任いたしました。昭和二十七年七月就任以来二十年間の長い間公私ともに格別のご協力を賜り、お蔭をもって無事その任を終らせていただきました。心から厚くお礼を申しあげます。

この二十年間を思い起こしますと、厚真ダムの建設をはじめ、農業近代化の推進、教育文化の問題、数多くの仕事と出来事があって感慨無量の思いでございます。いま厚真は、苫小牧東部工業基地開発に関連して極めて重要な時期であります。新町長谷内信雄氏に対して、私以上のご協力、ご支援を賜り、よりよい厚真の発展を心から念願しています。

井上正則は町長退任後札幌市月寒へ転出した。

(七)　昭和四十年代の町づくり

昭和四十年代はわが国経済の高度成長期といわれ、急速なテンポで諸産業が進展するなかで、農業の立ち遅れが目立ち、農業と他産業との所得格差が如実に現われてきた。

それを解決するために行われたのが農業構造改善事業である。しかし農村の若年層の都市部への流出はとどまることなく続いた。また農業経営の大型化、機械化と農業技術革新も農村の人口流出と離農の大きな要因となった。

米の生産量の増加、農産物の貿易自由化により、米の全体需要は不足から過剰へと転回し、昭和元禄ともいわれマイカー時代が到来した。昭和四十五年、米の生産調整が始まり、稲作転換奨励金が出て自主流通米が生れたのである。本町では総合かんがい排水事業の完成で、六三〇㌶に及ぶ新規造田によって、多くの農家が経営規模拡大の夢がかなえられたものの、米作農家に対し不安と生産意欲に大きな影響を与えることとなった。

一方、苫小牧東部工業開発計画が発表されたため、

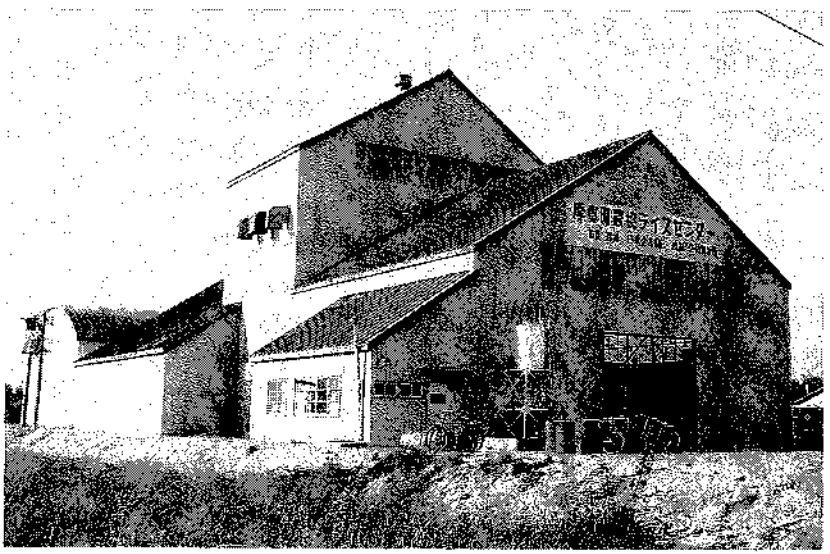

農業の近代化により、昭和41年9月に上厚真に建設されたライスセンター

不動産業者が町内の土地を買いあさることになり、道企業局の用地買収の事務を進めるうえでの大きな障害ともなった。

国の経済は「いざなぎ景気」ともいわれて物資が出回り、農村部にも都市化現象が現れ、わが国も世界の経済大国として注目されるようになってきた。佐藤内閣は先進諸国なみの福祉国家の建設を目ざすことを明らかにし、国も地方公共団体も福祉制度の充実に力を注いだ。

井上正則は、五期二十年にわたって町政を担当し、文教施設、土木施設の充実、産業の振興を図った。特に厚真町総合かんがい排水事業、これに関連する諸事業による地域開発に全力を捧げて昭和四十五年、これを完遂させるなど本町の産業基盤づくりに大きな業績を残した。

井上正則は本町激動期の首長としてその職責を全うし、また町づくりの先達者としての数々の業績は、高く評価されている。

昭和四十七年七月、町民の期待を担って就任した谷内町長は、住民福祉と対話を基調とし、苫小牧東部工業基地開発の諸問題と取り組むこととなった。町土地開発公社の設立、用地買収、厚真の新しい町づくり計画を策定して町のあるべき未来像を示し、苫小牧東部工業開発を積極的に受け入れて町の発展をと、その構想を明らかにした。

住民福祉では老人、母子、重度心身障害者、乳幼児医療の無料化と福祉施設の建設に力を入れ、また、本町の木「こぶし」、花「ヤマツツジ」、鳥「ウグイス」、獣「厚真犬」を指定、町の年間行事「田舎まつり」を定着させ、自然環境の整備により、明るい豊かな田園都市建設に向かって諸施策が進めた。

昭和四十年代はわが国が、経済大国として世界の注目を集め、福祉国家をめざして国民の生活水準は向上したが、四十八年の後半、中東戦争に端を発した石油危機は、石油ショックともいわれて世界経済が混乱し、日本経済にも大きく影響してわが国の高度経済成長に終えんを告げた。

昭和四十九年七月、北海道電力株式会社、苫東厚真火力発電所が新港東水路側に建設されることが内定し、激動のなかで昭和五十年代を迎えることになった。

第三節　谷内町政

(一)　第一期の町政

昭和四十七年七月八日、谷内町政が誕生した。谷内信雄は厚真町高丘出身。終戦によって兵役を終え、昭和二十三年五月北海道庁に奉職、世話業務を振り出しに道人事委員会人事課係長、道教育庁教職員課次長、総務部副職員監、同職員厚生課長、労働部労政課長、建設部次長（兼道立真駒内、大麻団地開発事務所長）地方労働委員会事務局長を歴任して昭和四十六年十二月退職。直ちに株式会社マイクロ・フィッシュを設立、自から社長として第三の人生をスタートしたが、多くの人々に乞われて立候補、昭和四十七年七月二日に行われた町長選挙に初当選、同月八日町長に就任した。就任に当たり、谷内町長は次のように述べている。

このたび、町民各位の暖かいご支援により、町政執行の重責を担うことになりました。前井上町長さんを中心として、皆さんの築いてこられたりっぱな基盤の上に、皆さんの負託にこたえ新しい町づくりに努力し、町民生活の向上を図って参りたい。町政の基本は、住民の福祉を柱とし、住民ひとりひとりをたいせつにした住民中心の町政を進めることにあります。本町は人口減少のなかで苫小牧東部開発によって町政も社会構造にも大きな変革をよぎなくされています。私は、住民優先を信条として、あくまで住民の利益に結びつくよう厚真町の優れた立地条件を生かして、将来の食糧基地としての基盤整備を行い、また、軽工業を採り入れた雇用拡大や財政収入の増加を図るほか観光資源の開発を行って自然環境に恵まれた理想郷とすることに努力をいたします。私はスピードある町政、先取りの町政を信条として、井上前町長の業績を汚すことなく、道庁生活二十三年の経験を生かして、緑あふれる、豊で明るい町づくりを進めて行きたいと思います。町民各位のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

九月、町長就任後初の議会定例会において、本町の当面する苫小牧東部工業基地問題の対応と町政に向かう姿勢が述べられた。これを要約すると、(一)胆振東部一市六町で構成する東胆振広域圏振興協議会（苫小牧、白老、厚真、追分、鵡川、穂別）が一体となって東胆振広域圏の総合的な計画策定と、これに基づく施設整備を推進する(二)、市街化区域の線引について、厚真市

街地とその周辺地域及び苫東工業基地関連人口の増加が見込まれる上厚真地区を市街化区域に編入する。(三)、土地開発公社を設立して公用地、公共用地の取得管理処分等を行い地域の秩序ある整備と町民福祉の増進を図る。(四)、恵まれた本町の自然景勝については、緑地の保存、植樹計画、河川湖沼の保全に力を入れ、これを最大限に活用するよう計画的開発を進め、緑と澄んだ水きれいな空気の中で理想的な森林地域社会の実現を図りたいと、田園公園化構想につながる町づくりの基本構想を示した。

これを実現するため、九月には厚真町土地開発公社を設立した。十二月には苫小牧東部大規模工業開発計画に関連する対策、広域行政の推進など多様化する町政に新たな対応が必要となったこと、町の意志を反映した町政を執行するため、町の行政機構を総務部（管理部門）、経済部（実施部門）、開発計画部（計画部門）の三部門とし、新たな責任体制のもとで町政の効率的執行を図るための機構改革が行われた。

この年十二月には、工事中の第四区頭首工、第五区揚水機場が完成。当初計画の町道の改良工事、軽舞小学校へき地集会室、教員住宅新築工事が完成した。翌四十八年一月には、本郷に道企業局が苫小牧東部住宅団地開発事務所を開設し、苫小牧東部大規模工業開発関連の住宅団地建設の本格的な用地買収がスタートした。

昭和四十八年三月の第一回議会定例会は谷内町長の手による最初の年間予算が提案された議会である、この議会において、谷内町長は次のとおり町政執行に対する基本方針を述た。

本町は苫小牧東部開発の進展を契機として、開町以来の激動機にある。こうした事情のなかで苫東開発に関連する諸問題、米の生産調整と農業の安定的発展の諸方策、将来の人口増に対応する住宅地の造成、生活環境の整備、小、中、高など教育施設の整備、町民の福祉増進、町域の総合的開発計画の策定等、極めて複雑困難で重要な課題に直面しているが、わたくし自身の情熱と能力のすべてを傾けてこれに当たる決意である。

苫小牧東部開発に関連する諸点に対しては、大気測定のための施設の整備、公害担当職員の配置、緩衝緑地の設定、立地企業との公害防止協定、漁業補償問題

の早期解決、新住宅団地の早期造成等について適時的確な措置を講ずる。

○現在策定中の総合計画については、本町の将来人口を五万人と想定する。

○土地利用については、農業振興地区、林業開発地区、市街地形成地区、自然保全地区、レクリエーション地区等の区分を定めて、その有効利用を図る。産業構造の近代化を促進し、農・工・商を調和のとれた形で発展させ、町民生活の向上、新しいネットワークを形成するための道路、通信網を整備し、豊かな地域社会の建設、森林資源と自然景勝を生かした観光レクリエーション基地の建設等新しい町づくりの基本を策定して、明るい豊かな田園都市の建設にまい進する。

○温い住民福祉の確立のため

総合福祉センターを建設し、その中に老人室を設置する。七十歳以上の老人医療費の無料化と、七十四歳以上の敬老年金を倍増する。一人暮らしの老人宅にインターホンを設置する。町主催の敬老会を実施する。三歳未満の乳幼児、母子家庭の母と児童、両親のない児童、重度心身障害者の医療費の完全無料化、母子健康センターの建設、幌里地区に生活館を建設する。

○明るい住みよい生活環境をつくるため

厚真町を代表する樹木、花、鳥、獣の選定。自然保護地区の指定。環境緑化木の地場養成試験実施。町民いこいの場として上幌内地区、新町にレクリエーション基地と小公園の建設整備。大沼フィッシングパークを建設する。交通安全対策として水銀灯の増設。スクールゾーンの設置、歩道、歩道橋の設置を促進、交通安全専任職員を配置する。消防署厚真支署に救急車を配置する。道道の整備、完全舗装を進め、町道九路線について改良その他曲線緩和を実施、上厚真市街地の主要道路を完全舗装する。公営住宅十戸を建設する。

○人間性豊かな教育と文化の向上については

町立定時制高校を発展的に道立とし、校舎の建設を促進する。小、中学校における間仕切り教室の解消、体育館増築、教具教材の整備、父兄負担の軽減、教員住宅の建設、青年婦人の研修参加など積極的に現状の改善をはかり教育内容を充実する。新たに文化保護条例を制定し、文化遺産の保全伝承を図る。

○若者が定着する魅力ある産業振興として

地帯別営農指針の策定、都市近郊型農業への移行方策、適地適産近代的農業の確立をめざす。農業経営資

金利子補給の拡充、肉牛の導入。農業経営センター設置。商工会の経営改善指導事業の助成の拡大。浅海増殖事業としてホッキ、ホタテの増産事業の補助により漁家の生活安定を図る。

こうした方針に基づいて谷内町長は、この年住民対話の行政と、きめ細かい福祉行政を進める方策として、総務部に町民相談室を設置したほか、町長に手紙を出す運動を提唱、町民の意見を町政に反映することとした。この年三月には、厚真ダムとその周辺地が自然景観保護地区として道の指定を受けたのを機会に、同地域の計画的整備に着手し、同年六月には、厚真ダム広場での第一回田舎まつりが開催された。

また、この年継続して完成予定の総合福祉センターの建設に着手、母子健康センター、幌里生活館が完成、公営住宅十戸、教員住宅四戸が建設され、町道豊丘本線、高丘本線、新町富里線、幌内チルク線の道路改良工事が行われた。

この年九月、昭和四十三年から進められていた道営かんがい排水事業が完成した。この事業は昭和四十五年完成した国営総合かんがい排水事業の付帯事業として行われた頭首工、揚水場等の取水施設や用水路の整備事業で、受益地区は東和、下宇隆、朝日、新町、下本郷、豊川、共栄、富野、共和、上厚真約九七六㌶で、三百三十六戸の農家が恩恵を受けることになった。

ちなみにこの年、好天に恵まれ水稲収量は一〇㌃当たり平均約四六九㎏（七・八俵）、史上第二位といわれる豊作となった。

九月二十六日本町で初めて老人スポーツ大会が開かれ、十一月三日文化祭の日には町民の投票によって町の木「こぶし」、花「ヤマツツジ」、鳥「ウグイス」、獣「厚真犬」が選定され、自然で豊かな郷土づくりの表徴とすることとなった。

十二月、厚真町の市街化区域の線引きが決まり、宅地造成に制限が加えられ、開発には道知事の許可が必要となった。このころ急激な経済成長に伴うエネルギー資源の枯渇が話題となる、いわゆる第一次石油ショックが起こった、これを機に国内では物価の上昇や生活物資を買いあさる等の混乱が生じ、以後高度経済成長にもかげりが生じたのである。

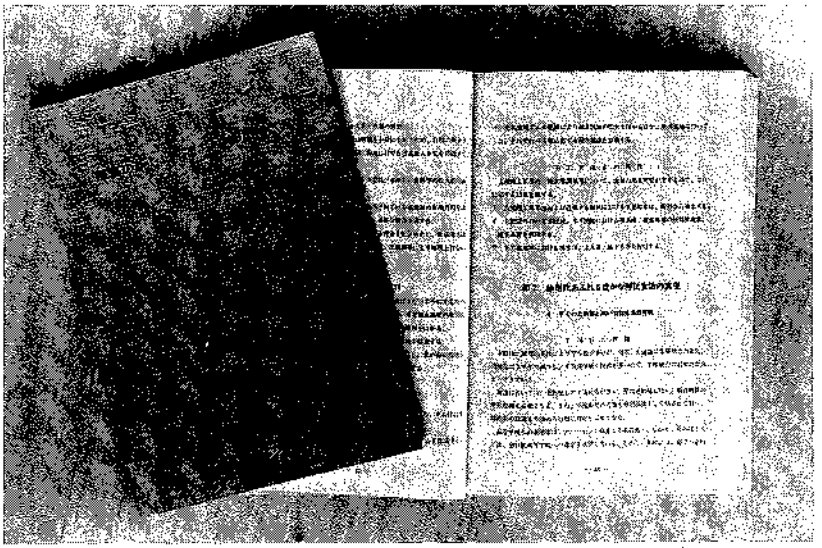

昭和48年に発表された厚真の新しい"まちづくり"計画書

昭和四十八年十月一日、第三回議会定例会において「厚真の新しい町づくり計画」が議決された。

三月議会定例会において谷内町長は、昭和四十九年度町政執行方針について演説した。その概要は次の通りである。

昨年秋、地域社会創造の基本となる「新しい町づくり計画」の基本構想を策定したが、この構想は全町民の英知を結集、新しい時代にふさわしい魅力ある永住社会を実現しようとするものである。しかし理想社会の実現は一朝一夕に事は成るものではない。全職員が一丸となり、また議員各位をはじめ町民の皆さんが一つの方向に向かって行動することによって、この構想は必ず達成されるものと確信する。

これに対処する基本的考えと合わせ、昭和四十九年度一般会計九億八千二百十六万円にのぼる予算を計上、町政執行に対する所信を明らかにした。概要は次のとおりである。

○農用地振興地域整備法に関して

農用地五千七百㌶のうち約三千㌶について農振地域の指定をうけ、昭和五十年以降各年度の実施計画を立

て、国、道費の導入を計って全町の農業振興を促進する。

○港湾建設について

東港の建設は一月に運輸大臣の認可があり、着工可能となった。私は町民側に立って諸条件の解決を図り、早期着工に努力する。漁業振興については、漁業補償により、四月に一千万粒のホタテの越冬稚貝を放流することが決定、魚族資源の培養確保のため大型魚礁の大量投入と、荷捌所作業所等の背面施設を含めた補償金の上積みについても明るい見通しとなった。

○開発地区の拡大買収は

東水路の一部が未買収地に入っているため拡大買収はさけられない。幅広い緩衝緑地の確保、国鉄の移設、用地買収に当たっては代替地の確保、用水対策、集落全体の総合的な対策を講じ住民の将来に不安が残らない措置をするよう求めていく。

○住宅団地の造成計画

団地の用地は、道が二百二十㌃、町が百四十㌃の買収を完了した。住宅団地造成計画上必要な調査をし、事業主体を決定し、実施計画を立てて五十年後半に着工の運びとしたい。住宅団地の造成は緑の中の機能的住宅団地であること。公共施設、商店は既存市街地に配置する。上下水道街路等は、全町一体的立場に立って整備を進める。十分な緑地公園を配置し、教育文化経済各般にわたる本町のセンター的地域にふさわしい整備をはかるよう努力する。

○土地開発利用は

住民が長い年月、恩恵を受けた土地を美しい姿で後世に引き継ぐという観点から、環境破壊や住民福祉に結びつかない開発は極力抑制し、将来の発展上必要性が認められるものは積極的に誘導して必要な育成を図る。

○暖かい住民福祉の確立

老人が生きがいをもって生活できるように、高齢者大学、老人スポーツ大会、老人キャンプ、老人農園、ねたきり老人六十五歳以上の医療費の無料化、敬老年金の増額を図る。上厚真簡易水道施設を拡充して給水地区を拡大するほか、し尿処理は、胆振東部日高西部衛生組合により四月一日から事業開始。福祉パトロールカーを配置、チビッコ広場の設置、体育指導主事を配置してスポーツの振興を図る。

○明るく住みよい生活環境

自然の恵みを見直し、その保護と活用に努める。本町の緑と大小数多くの湖沼郡の資源を最大限に活用開発によって、自然の恩恵を再確認し、「町民総ぐるみ環境緑化計画」を立て、百万本の緑化木の生産植樹を目標に、緑化運動を推進する。公害対策では植物反応調査を行うなど専門職員の配置をし、万全を期する。交通安全対策では危険箇所に防犯灯を兼ねた照明灯の設置、道路曲線緩和スクールゾーンの設置、歩道橋、標識の設置を関係機関に強く要請する。道路網の整備では町内の幹線道路である上幌内線、厚真仁和平取線の改良工事、道路拡張用地の買収では、市街地関係住民の協力を得て促進する。町道では京町線の全面舗装と七路線の道路改良工事、厚南開拓線の農免道路代行事業を実施する。

○人間性豊かな教育と文化の向上

教育委員会の意見を尊重し、教育施設整備の将来計画を立てる。学校統合の問題は「真に子どものため」という基本をもって善処する。小中学校の施設整備、教職員の研修、教員教材の整備など教育環境全般の施策を進める。社会教育の振興のため、スポーツ、レクリエーションの振興、青年、婦人の研修と活動促進のための援助を行い、文化財の収集と指定保護を継続する。

○若者が定着する魅力ある産業の振興

営農意欲減退ムードをはねのけて魅力ある農業経営とするために、水稲の共同育苗の助長乾燥機等の共同設置、水稲との複合経営を主体とする肉牛の導入促進、自給飼料の確保、企画指導体制の強化、私有造林地の保育手入れの促進、商工会の現状分析体質の改善、資本の集中化、商店街区域整備等を共に研究し、今後の推移に備える。新しい試みとして、札幌、または苫小牧に在住の厚真町出身者と懇談する機会を設けてふるさと厚真町の発展に対する提言をいただくなど、民主行政の徹底と新しいまちづくり計画の遂行に万全を期する。全職員と共に力を合わせて行政の効果的推進と町民サービス向上に最善の努力を傾ける。

以上の方針に基づいて進められた事業で、この年に実現した主な事業は、次のとおりである。

四月、胆振東部、日高西部衛生組合のし尿処理場が操業開始。母子健康センターが開設された。七月苫東石炭火力発電所建設が東水路西側に内定した。

八月、新町公園が開園、胆振東部消防組合厚真支署

に水槽付消防ポンプ自動車を配置。九月、総合福祉センターが完成した。総合福祉センターは二ヵ年計画で総工費二億四千六百万円をもって建設されたものである。昭和四十九年水稲収穫量は、一〇㌃当たり四九〇㎏（八・二俵）となった。十月、国民健康保険事業で高額医療制度が実施され、医療費の自己負担分三万円を超える分が町から支給されることとなった。十一月、十二月、当初計画のあった町の建設工事が順調に完成した。昭和五十年一月二十七日、町は石炭火力発電所の建設に対し条件整備の実行を前提に、道知事あて同意書を提出し、建設の促進を図ることとした。

三月、昭和五十年第一回議会定例会において谷内町長は昭和五十年度町政執行計画方針とこれに対処する基本的考えを述べた。

農業問題では、農業を本町の基幹産業として位置づけ、経営の近代化と生産の拡大を図り、機械導入によるコスト高など経営内容を改善する。今議会に「厚真町農業基本条例」を提案しているが、これは農業の正しい位置づけと、町の諸施策の目標を明らかにし、農業関係者が新たな認識の上で諸施策を効果的に推進す

第1回老人スポーツ大会（京町公園）

ることの再確認することの意味をもつものである。「町民の健康保持」では、医療費の無料化にも起因して受診率、診療費は大幅な伸びを示し国保会計の悪化は全国的な問題となっているが、徹底した疾病予防措置を研究中であり、早期発見、早期治療、正しい医療の受け方、バランスのとれた食生活の指導によって健康で明るい生活が送れるよう予防対策に努力する。

「港湾建設に関する問題」では、関係漁業共同組合の同意など必要な手続きを完了、運輸大臣の認可を得た。残る漁業補償の問題についてもほぼ合意が成立し最終的詰めの段階となっている。「南部地区の二次買収問題」では、約八百㌶の買収予定が示された。現在用地買収に当たって代替地の斡旋、移転先の確保等、将来に不安が残らない措置をとるよう道と話し合いを進めている。町としては、関係住民の立場に立って解決にあたる。「住民福祉の確立」では、老人福祉事業は従来どおり引き続き実施する。福祉の増進は単に弱者の援助にとどまらず温かい心のふれ合いのなかから、そのもてる能力を生かし、社会の一員として活動的な生活ができるよう指導と援助の措置をとる。保育所については、年次計画をもって施設整備を行う。鯉沼地区に生活館を建設する。「生活環境の整備」では、継続実施の厚真ダム、大沼公園の整備、緑化木幼苗生産、淡水魚の放流、湖沼の資源調査を行い、自然を生かした憩の町づくりを指標とする。石炭火力発電所の建設に伴う公害防止協定を締結し、公害防止施設を完備して農林漁業者の不安解消につとめる。小中学生の交通災害に備え児童生徒全員を対象に交通共済加入掛金の全額を町費負担とする。防火水槽三基を設置、小型ポンプ付積載車を導入消防施設を整備する。「道路の整備」では、道道厚真仁和平取線の厚真橋の新規着工、宇隆橋のかけ替え、道路改良工事、上幌内早来停車場線、豊川遠浅線の道路改良工事と道路舗装を三ヵ年計画で実施する。町道の整備では、継続中の高丘本線外四路線の改良と厚真開拓線の農免代行事業、新町富里線の道路改良は二ヵ年計画で全線を整備する。町道の橋梁三橋を永久構造にかけ替える。交通安全対策と合わせて道路曲線緩和工事を実施する。「教育と文化の向上」では、中学校の統合のため諸般の条件整備を行う。本町の道立高校の建設の位置づけのため関係機関を協力に働きかける。広く体育スポーツレクリエーション活動を奨励し、青年婦人の研修に力を入れ、心身ともに

健全な町民の育成をめざす。」若者が定着する産業の振興では、本町独自の農業基本条例の目標に向かって施策を展開する。農業投資の重圧をさけ合理的作業体系を確立し、余剰生産力を、農業生産拡大に結びつける方策が必要である。農振法に基づく農用地区域の指定が行われたので、国、道、団体営の資金導入により、土地基盤整備を行う。第二次構造改善事業を推進し、逐次経営の近代化を進める。農業経営センターを設置する。消費構造の多様化によって商工業者の経営は苦しい立場にあり、これに対応するため経営の合理化、設備の近代化、協業、共同体制など、新時代に即応した商業活動を指導する。町財政全般にわたり極めて厳しい情勢下の中で、私は心を新たにして全職員とともに行政の効果的推進に最善をつくす。

と、所信表明がなされた。昭和五十年度一般会計予算額十二億七千四百十七万円（前年度対比三〇パーセント増）の大型予算が原案どおり可決された。

この年四月の統一地方選挙で町議会議員選挙が行われた。五月、京町公園、中央霊園の工事に着工、八月には、本町の伝統的農業の安定振興を図るため、谷内町長の特別施策として農業経営センターが発足、初代センター長に道立豊浦農業改良普及所長の河島敏夫が迎えられ業務を開始した。

八月十九日台風五号、二十三日台風六号が本道を襲い全道的に大きな被害を受けた。本町では厚真川本流をはじめ、支流河川が増水はんらんし、大きな被害が出た。農作物、農地の流出、埋没、農業施設、公共施設等の被害総額は十三億千九百万円にのぼった。町は、災害復旧対策を立て、道に対して激じん災害地区の指定を陳情し、公共土木施設などの復旧事業を進め、農業施設等の災害復旧費に対する補助要綱を制定して、被災者の救済に当たった。九月、厚真漁業協同組合と苫小牧港管理組合との漁業補償交渉が妥結した。

昭和五十年水稲収穫量は、七月の日照不足、八月の台風の影響により前年を大幅に下回り、一〇ア当たり平均四三〇キログラム（七・二俵）であった。十二月、当初計画どおり、厚真中央霊園が開園、建設工事では鹿沼小学校増築、富野小学校増築、鯉沼生活館が完成した。

昭和五十一年三月第一回議会定例会において、谷内町長病気療養中のため、亀井助役が町長に代って施政

方針を述べた。

私が町長に就任してからの四年を振り返ってみると、町政はかって経験したことのない多くの問題に直面したが、各位のご協力により、町政の着実な前進を図ることができました。本町では既に町民の総意による新しい町づくり計画を策定しており、昭和五十一年度は、この町づくり計画実施の一年目である。現在具体的実施事業の年度計画を作成しており、今年度は本町の開基八十年の記念すべき歴史の一頁を飾るにふさわしい充実した年にしたいと、考えている。

「農業の問題」では、国内外の厳しい経済条件のもとで米作抑制が打ち出され、見通しは決して明るくないが、本町が田園都市として発展するには、安定した農業経営と食糧基地としての条件整備が絶対要件となる。農振法に基づく農用地域の設定は、計画変更により農用地のほとんどが指定区域となり本町発展が望まれるところである。

「苫東開発の問題」では、漁業補償問題が解決し、東港建設も大きく前進する。石炭火力発電所の建設は、本年度内の着工が見込まれている。二次買収は、道が北海道土地開発公社に買収業務を委託して行うものであり、共和地区では市街化区域の線引き後、買収することが前提である。工業基地内の埋蔵文化財については、教育委員会、関係機関と連携をとり、保護、保存について配慮する。

また、昭和五十一年度町政の重要施策として

一、温かい住民福祉の確立

福祉の充実では、老人、重度心身障害者、母子、乳幼児、各医療費無料化を堅持し、心のふれあいを深めて自立更生の意欲を喚起すべく指導と援助を進める。老人福祉事業は従来からの事業を更に充実、敬老年金を増額する。児童福祉では、児童手当制度の円滑な運営と京町保育所定員六十人を九十人とするため、園舎を増築し上厚真福祉館の増築を行う。保健衛生では、保健所から成人病特別対策地区の指定を受けるとともに、町独自の特別対策地区指定をして検診を行い、さらに新たに循環器系を主体とした検診について検討を進める。厚真市街地、上厚真市街地の未舗装町道については、バスセット工法による防じん処理を実施する。町民皆スポーツのための底辺開発に力を入れ、町民総参加による夏季陸上競技大会、球技を主体とする秋季大会、スケート大会などを実施し、運動公園、体育館、

野球場、町営グラウンド等の建設については、「町づくり計画」でこれを明確に位置づける。

二、明るく住みよい環境をつくる施策

本町は道自然環境等保護条例に基づく、緑化推進地域として指定され、本町が策定した推進計画が認定されたので厚真ダム、大沼公園整備を継続実施するほか、新たに町費補助による小公園整備事業を進める。交通安全意識の高揚を図るため、全校児童生徒に交通安全腕章と自転車の反射鏡を配付し、町民ぐるみの交通安全運動を展開する。消防関係では小型動力ポンプ二台の更新、防火水槽を設置する。町道では、高丘本線ほか五路線の改良工事、豊丘地区過疎機関農道整備事業、富里地区道路環境整備事業を実施し、町道橋梁二橋、その他道路路面整備と砂利敷を行って維持補修に努める。

三、人間性豊かな教育への志向と文化の向上

想像力に満ちた人間性豊かな人づくりを目ざし学校教育の充実、社会教育の振興、青少年の健全教育と文化振興を図ることが大切であり、本年度は特に次の点を重点に施策を前進させていく。第一点は中学校統合問題で、これについては「真に子どものための教育」という基本理念にそって校舎の建設計画を立てる。第二点は高等学校の全日制への転換と道立高校建設誘致で、道教育委員会が新たな高校配置実施計画を検討しているので、この中に位置ずけるよう強力に働きかける。その他教育環境の整備と社会教育の振興によって、スポーツレクリエーション、青少年の健全育成に力を入れていく。

四、若者が定着し魅力ある産業の振興

農用地の高度利用を促進し、生産基盤の整備をはかり、農業近代化を進める。水稲共同作業グループに対し助成を行い、農用地開発利用促進事業計画について、国のモデル町村の指定をうけるよう努力するとともに、堆肥増産奨励、肉牛、養豚、そ菜を取り入れた複合経営の指導を強化する。畜産関係では飼料作物生産振興事業、草地開発事業、町有林を活用した草資源利用施設整備事業を推進し、乳質改善対策としてユニットクーラーの導入、肉用牛の肥育等農業経営の指導を強化する。林業では除間伐に対する町費助成、結婚記念造林など、林業生産の調和を図りつつ振興施策を進める。商工観光関係では、商工業者への各種資金利子補給制度の拡大、商工会事務局の体制を強化して、本町の特

色ある観光資源を広くPRし、増大するレジャー人口に対応する受け入れ対策を促進する。漁業振興では、昨年に続きホタテ稚貝一千万粒を放流、浅海増殖事業を中心とした長期経営安定の基礎づくりを進める。

など五十一年度における谷内町政執行に対する所信表明がなされた。

昭和五十一年度一般会計予算額十五億五千六十一万七千円の説明が行われ、原案どおり可決された。

七月町長選挙が行われ、谷内信雄以外に立候補がなく、七月四日無競争で、谷内信雄の当選が確定した。

(二)　第二期の町政

昭和五十一年七月、任期満了に伴い無競争で当選した谷内町長は、二期目の就任に当たり、次のように抱負を述べた。(概要のみ記述)

私は再び町政担当の重責を担うことになった。町民各位の厚情に報いるためにも心を新たにして多様化する町行政に全力をつくす決意である。本年は厚真町が苫小牧戸長役場から分村独立して八十年の記念の年である。この八十年の歴史は先人の血と汗でつづられたものであり、過去と未来を結ぶ接点にあっていまその栄光の歴史を承継した私共は、あらん限りの創意と工夫を凝らし、英知を結集して永遠に消えることのない本町の歴史の一頁に光を加えて、これを次代に伝える責を負わねばならない。

幸に私共がおし進めている本町の未来像は、新しい町づくり構想として出来あがっている。開基八十年はこの新しい町づくり計画の実質的なスタートの年でもある。

人づくりの基本となる教育施設の整備を始め、厚真米を中心とする農業経営の安定と生産の拡大、商業の繁栄と調和のとれた工業の導入、生活環境の整備など、新たな未来像を実現するための仕事は多い。

私はこれらの仕事を順序よく効率的に推進することを、町民の皆様にお約束し、二期町政担当に当たってのごあいさつとする次第である。

こうして、谷内町政の二期目がスタートした。

開基八十年の記念行事は九月十四日の記念式典を中心に、開拓記念展、巡回映画会、座談会、農産物評会、児童生徒作品展と多彩な事業が計画され、記念標語は「躍進の厚真・輝く八十年」と決まった。

この年「水田発祥の地」記念碑が豊丘に建設された。

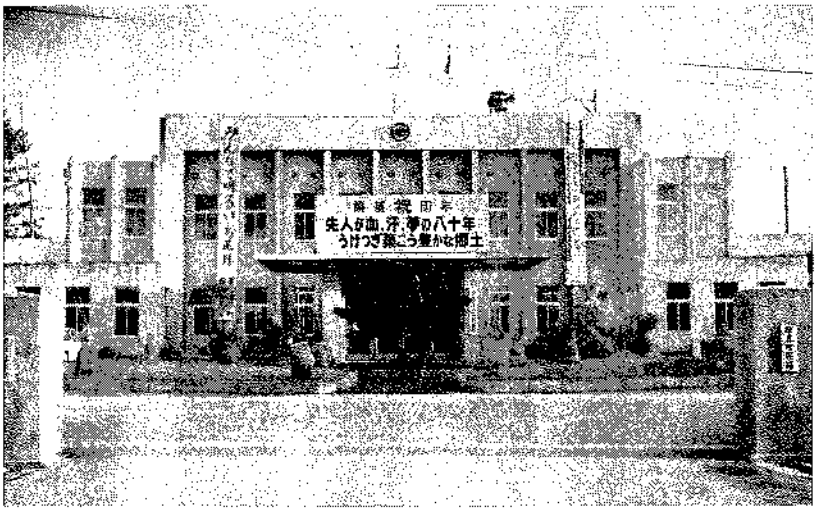

役場庁舎に掲げられた開基80年の標語

八月に苫小牧東港作業船だまり工事捨石投入がはじまり、待望の港湾建設工事が着工し、苫小牧市静川と厚真町共和の苫小牧東部工事基地内で、埋蔵文化財の調査が始められた。七月八日異常低温が続き水稲の作況指数は四三・六、一〇ｱｰﾙ当たり平均収量一九三㎏（三・二俵）と、昭和三十九年に次ぐ大冷害となった。

町は直ちに町長を本部長とする冷害対策本部を設置して関係機関に対し激じん災害の指定、規格外産米の政府買い上げ、種子の確保と助成、融資資金枠の拡大を要請するとともに、町単独救農土木事業の実施、住民税及び国民健康保険料の減免を行う等対策を講じた。

十二月には計画の吉野生活会館が完成し、町道幌里本線、新町美里線の舗装、檜山橋架け替え、京町保育園増築、上厚真小学校特別教室増築、京町公園二期工事が完成、本郷地区運動公園都市計画が知事決定となり、二ヵ年の年月と二億八千七百万円の経費を投じた道道厚真新橋が完成した。

三月議会定例会において、谷内町長は昭和五十二年度町政執行に関する所信と基本的考え方を述べた。

その概要は次のとおりである。

私は一期四年間町政を担当し、第一には町民対話を基本に、幼児から高齢者までの一生を通じての幸を願って幅広い意味での福祉の向上に力を注いできた。

第二には、本町域をさらに未来に向かって悔いのない明るく住みよい地域とするため、〝町づくり計画〟を樹立し、これを実現するため諸方策を進めてきた。

時あたかも本町開基八十年の記念すべき年に当たり、私共は祖先の偉業を伝承し、その基礎の上に、新しい時代を築くことを誓い合ったところである。

昨年は不幸にして何年来という凶作に見舞われたが、くしくも開基八十年を迎えた本年が新計画発足の年となったばかりでなく、苫東工業基地計画の中心となる、東港建設がスタートするなど誠に意義深い年である。この年私が皆さんの温いご支援により二期目の町政を担当する事となったことは、限りない感激である。

ここに改めて責任の大きいことを認識し、町民各位の期待と信頼にこたえ、力強く町政を進める決意である。

また行政推進の目標として

一、当面する主要課題

農業生産を現在の一・五倍にすることを目標として畑作新品目の導入、肉牛の導入などを進めて、生産の拡大を図り、指導体制を充実、大規模な構造改善の実施を計画し、関係農家とともに、小規模集団の育成、機械の共同化を進める。

機械の合理的利用体系を確立し、小規模農家のため機械銀行を設置する。稲わらサイレージの活用、堆肥の増産、高生産品目の試験、土地改良試験を行って畑地の利用を高める。

商工業地元企業の育成のため、全町民的規模での愛町購買運動を推進する。この運動は町民の愛郷心と相互協調を基盤とする住民運動とするものである。

苫東に関する問題では、火力発電所は今年着工の運びとなり、二次買収は共和地区、浜厚真地区とも何ら進展をみていない。町としては価格の再検討と併せ地元地権者の生活安定策を示すよう道及び道土地開発公社に対し再度要請する。

苫東関連の財政需要に対する特別援助を道に要請し、港管理組合の加入について態度を明確にする必要があるので加入の時期、財政的影響、加入条件などについて、関係機関と協議を進める。

厚真川の改修について、事業費の増額早期着工を要

請した結果、橋りょう、樋管の改修、調査測量を含め本格的改修工事が明らかとなった。

昭和五十二年度重要施策として

本年度も各種医療無料化を継続し、早い時期に無料化の拡大を図る。老人福祉事業では、高齢者大学を研修の場として新たに特別な講座を加えた内容に改善し、スポーツ大会も一層内容を深める。

農業高齢者の生きがい対策としての創作館について、道の指定が決定したのでこれを建設する。

成人病特別対策地区を指定した検診を実施、短期人間ドックの受診を啓もうする。

町立歯科診療所を建設し、医師を招へいする。富野小学校に簡易プールを建設、運動公園計画に基づき、体育館、野球場の建設について、具体的な見通しを明らかにする。

消防力の強化のため、上厚真分遣所にタンク車を新規に配備する。

道道豊川遠浅線では豊川橋の下部工事が完成、上厚真苫小牧線では、共和、上厚真間の舗装がなされる。

町道では継続施工中の三路線の改良工事と四路線を新規に計画したほか、富野軽舞線、本郷団地線、上厚真市街地の舗装工事を行う。

漁業資源の増殖のため、ホタテ稚貝六百万粒放流養殖を町助成によって行う。東港船溜に築設される漁港は昭和五十三年に使用できる見込みとなったので、漁船の大型化を進める。漁家に対し、無線機等取り付け補助制度を創設する。

等の施策を明らかにし「私は町政を担当する最高責任者としての重責を銘記し、明るい明日の本町建設に向かって最善の努力を傾ける覚悟である」と、町政に対する決意を述べた。

この年、計上された一般会計予算額は対前年度比九パーセント増の十六億八千九百四万八千円であった。

五月、愛町購買運動推進協議会発足、九月「教育発祥の地」記念碑が吉野に建立された。共栄生活会館完成、十月京町公園、町立歯科診療所完成、歯科診療所には台湾出身の華山拓明医師が迎えられた。十一月高齢者創作館「じゅらく舎」が完成。北海道電力苫東厚真火力発電所が着工された。

この年、春から好天に恵まれ、稔りの秋を迎えることができた。水稲は一〇㌃当たり平均四七二㎏（七・

九俵）の収量となった。

またこの年当初計画した公営住宅の建設、町道富野軽舞線舗装、町道鹿沼上沢線道路改良工事、豊丘新橋架替工事、厚真地区簡易水道浄水場改良工事の浄水設備工事等は、それぞれ計画どおり完成した。

一月には社会福祉法人北海道厚真福祉会が設立され、厚真リハビリセンターの事業が開始された。

五十三年三月議会定例会において谷内町長は、昭和五十三年度町政執行方針の説明と所信表明を行った。その概要は次のとおりである。

本町は、苫東の進展と共に福祉の問題を始め、農業を中心とした産業の発展、将来人口増への新たな対応、住宅団地の造成、既存市街地を含む上下水道等、生活環境の整備、高校の問題等、極めて複雑困難で、いずれも緊急に解決しなければならない多くの問題をかかえているが、私は勇気と決断をもってこれに当たる決意である。

米の生産調整は本町において九百三十㌶という大幅な減反割当てとなったが、五十三年度政府買い上げ数量約二十一万俵を確保し、効果的転作計画により、効

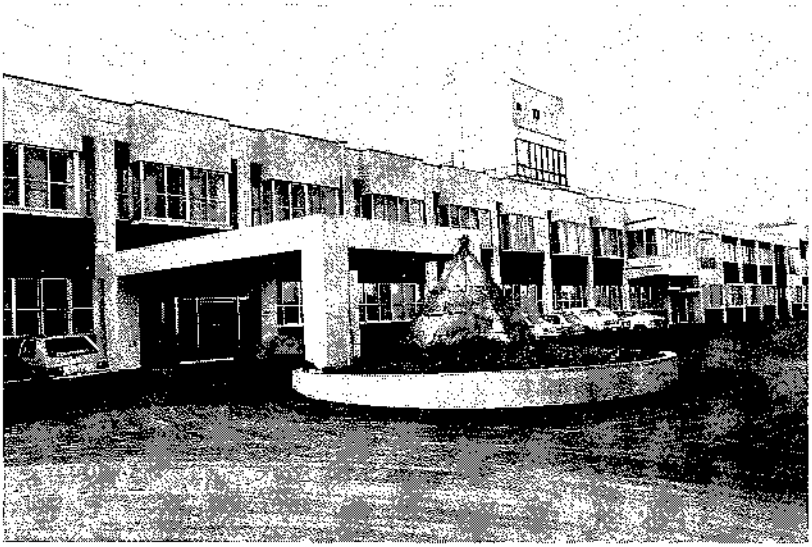

北海道厚真福祉会の厚真リハビリセンター

率のいい奨励金をもって昨年以上の農家所得とすることを目標に、技術的、経営的指導により、その実現のため努力する。

苫東二次買収については、農業補償の上積みなど、前進した面もあるが、話し合いはこう着状態にあり、地主の将来生活の安定を願う立場から、道側との話し合いを進め、個別条件を整理し、道及び公社との間でこれらの点を調整し、一日も早く解決を図るよう要請する。

都市計画法に基づく市街化区域及び用途地域の変更について、今回の線引きは、二次買収を地域および朝日地区において若干の調整が残されており、道との話し合いによって市街周辺の市街化区域が拡大されたほか特に土地開発公社所有の豊沢地区の大部分が、素案に含まれたことは、懸案の一つが片づいたことになる。

次に「建設就業者団地」については正式に上厚真に建設することが承認され、すでに鹿島建設の手で発電所関係建設従業員宿舎が建設されている。

港管理組合の加入については、関係機関との折衝を行って来たが、組合費の負担割合等について結論を出すに至っていないので、今年度も引き続き話し合いを続ける。

石油備蓄計画は、国の方針として進められている。立地点は本町域を含む苫東B地区が予定されている。

石油精製などの企業立地の呼び水とする目的から歓迎したい。計画が明らかになり次第具体的な防災体制など安全確保の可能性を検討し受け入れについて適切な決断をいたしたい。

昭和五十三年度主要施策

温かい住民福祉の確立

従来から高齢者、心身障害者、母子家庭など社会的に弱い立場にある人への力添となる施策に重点を置いてきたが、今後もさらにこれらの充実を図る。

老人福祉事業は従来の事業内容をさらに深め、高齢者大学については、じゅらく舎の陶芸実習も含め、講座内容を生活と密着したものとする。

五十二年度には老人医療費無料化年齢を一歳引き下げ六十九歳とした。

五十三年度は、独居老人のために、家庭奉仕員を増員して身の回りの世話や相談業務を行う。身体障害者、母子家庭についても、医療費の無料化と援護など、これらの家庭が安心して生活できるような施策を進める。

社会福祉法人北海道厚真福祉会が建設した、厚真リハビリセンターに対し建設資金充当借入元利償還金について、助成を行い、適切な運営指導に努めるとともに本年度建設計画されている特別養護老人ホームについても内容が明確になった時点で、援助について町の方針を決める。

健康づくりに対する講習会の開催、簡単なトレーニング機械機具の新設等、町民の健康保持増進を図る。

成人病対策、特別対策地区四自治会について引き続き実施、胃腸病検診、婦人科検診、短期人間ドックによる健康管理、乳幼児検診、バランスのとれた食生活の改善にも力を注ぐ。

明るく住みよい生活環境

緑化推進計画の策定、緑化思想の普及と推進体制の整備に着手している。長期的な緑化の推進を図り、厚真ダム周辺、大沼湖沼群を活用した自然公園の整備、町助成制度による地区小公園整備事業を計画的に拡大実施する。

交通安全対策は、新たに婦人指導員を設置し、登下校児童と老人を対象に指導を強化する。

消防力の強化は、厚真支署庁舎の増改築、新たに広報車及び、小型動力ポンプを配置する。

町道の整備、継続的施行中の五路線の改良工事のほか新規四路線について整備を進める。

河川ではウクル川築堤の嵩上げ、チケッペ川等のしゅんせつ工事を施工する。

道道については、厚真、仁和、平取線では新町地区の一部と穂別町境の一部を除いて全線舗装が完了。上幌内、早来停車場線では幌内小学校からオニキシベ沢まで行われる。

橋りょうでは豊川橋がしゅん工する。その他歩道の新設、第二次厚真川改修工事として樋管樋門の改修に重点がおかれて施行される見込みである。

人間性豊かな教育への志向と文化の向上

教育委員会と緊密な連けいを保ちながら、学校教育の充実、社会教育、文化等の振興を図るため本年度は特に次の施策を進める。

厚南中学校の建設は、防衛施設庁騒音防止対策事業予算の補助で、本年度を初年度として五十五年四月開校を目途に二ヵ年計画で建設に着手する。

高等学校整備は、音楽室の増築、教員二名を増員する。道立高校の誘致を継続して要請する。

小中学校は教材の充足、教職員の研修、住宅の新設等教育全般の整備充実を図る。社会教育は、スポーツの奨励、社会学級、講座、公民館施設の充実を図る。桜丘に生活会館を建設、地域センターの役割をもった厚南集会施設を計画しており、事業の認可を待って予算計上し、二ヵ年計画でこれを完成する。

開発の進展によって新しく流入する人びとに対し暖かい心で迎え入れ、新しい地域づくりに参加していただいて町づくりを積極的に進めたい。

若者が定着し魅力ある産業の振興を

農林漁業の経営安定のため生産基盤の整備、生活環境整備と併せ住みよい田園都市づくりをめざす。

米の生産抑制措置「水田利用再編対策」が打ち出され、本町農政は一大転換期にある。効率な転作奨励金と高収益となる転作を行い、農業経営の基盤である土づくり、品質向上を重点目標とし、機械共同利用の「北海道農業機械銀行パイロット事業」の指定を受けたので、農協と連けいして受託事業を行う。

畑作振興には、イチゴのほかメロンを普及し高級そ菜の栽培に力を注ぎ、新しく小規模モデルそ菜団地を育成する。

電源立地交付金による野菜の定温栽培施設建設を計画中で事業認可をまって着手する。

その他国が推進している地域農政特別事業、転作の目玉となるてん菜生産安定拡大事業を推進して、農業者の自主的な経営基盤の確立を助長する。

総合的な経営指導、農業経営センターを主軸とし町、農協、改良普及所が一体となり指導を徹底、近代農業の基礎をつくる。

畜産振興　酪農近代化団地育成事業、農漁村三相電気事業を導入する。草地開発、永年草地更新改良事業等自給粗飼料の確保を助長し、家畜の資質改良のため優良乳肉牛、種豚導入など生産性の高い畜産経営の育成に努める。

林業関係　国費による林分改良開発事業による林道の開設、町費による除間伐の促進、結婚記念造林事業を実施する。

商工業の振興　進出企業との地場企業活用協定が締結されたので、建設事業、物資供給など地場の活用を進める。新規に「商工業者経営安定維持資金融資事業」を設定し、中小企業の育成助長を図り、町民ぐるみの愛町購買運動を推進する。

漁業関係　漁場の消滅以来漁業の安定維持が重要な課題である。生産基盤の確保のためホタテ稚貝五百万粒の放流を行い、漁業近代化資金に対する利子補給を実施、資源の培養と生産の維持増進につとめる。

本町は新しい発展段階を迎え多様な諸問題を適正に対処する必要がある。そこで本年は執行体制の整備強化を図り、行財政をより計画的、効果的に促進する考えである。

また、今後における生産環境整備、都市施設整備についても徹底した検討を行い、長期的に無駄のない計画の策定を心がける。

こうして激動する本町の諸情勢を的確にふまえ、本町発展の基礎をあやまりなく築くことに最善の努力を払う決意が表明された。

昭和五十三年度一般会計予算は二十一億九千四百十万八千円（前年度対比三〇パーセント増）の大型予算となり、民生費、農林水産費、土木費、教育費、公債の事業予算がそれぞれ大幅な伸びを示した。

この年四月には苫東工業開発用地二次買収について、北海道土地開発公社が買収価額を提示、地主はこれを

ホタテ稚貝の放流作業

了承、以後個別交渉によって買収事務が促進されることとなった。

六月、苫東厚真火力発電所一号機建設着工、八月、厚南中学校建築着工、十月、漁業共同荷捌所と桜丘生活会館が完成した。

また、この年は春から好天に恵まれ、米作は全町平均一〇㌃当たり五一一㌔（八・五俵）と、本町史上最高の豊作となった。

十一月、かしわ公園全体計画を作成、かしわ公園整備の一連の事業としての総合体育館の建設に着手した。十二月、錦町の農協敷地内に電源交付金事業による共同野菜集荷貯蔵施設が完成した。

このほか昭和五十三年には道道豊川・遠浅線の豊川橋が完成、公営住宅四戸、幌内左岸線道路改良工事、町道共栄・豊沢線道路改良工事、町道新町富里線凍雪害防止工事等、大型建設工事が、三月には簡易水道上厚真上水場が完成した。

昭和五十四年三月町議会定例会において、谷内町長は、昭和五十四年度町政執行方針の中で、次のように述べた。

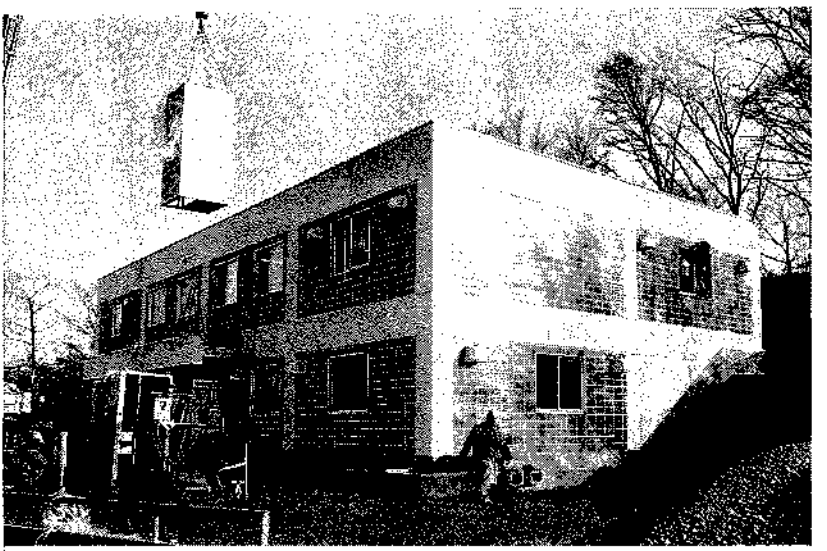

工事中の上厚真簡易浄水場

昨年は、大幅減反という厳しい条件の中で、史上最高という豊穣の秋を迎えることができ、また五十三年度計画の各種事業が順調に推進することができた。

さらに石油備蓄基地の建設が確定し、北海道電力厚真火力発電所の従業員宿舎が本町に正式決定するなど、懸案事業が逐次実現している。

二期七年にわたる町政担当の間、町政はかつて経験したことのない数多くの問題に直面したが、幸い町政各般にわたり着実な前進をみることができ、本町もいよいよ新しい発展段階を迎えることができた。改めて責任の重さを心にきざみ本年度は次の施策を推進することによって未来に悔いを残さない行政の推進に勇気と決断をもって当たる決意である。

昭和五十四年度に谷内町長がとりあげた重要な課題は次のような内容である。

○暖かい住民福祉の確立

高齢者心身障害者、母子家庭など、単に弱者救済にとどまらず、社会の一員として胸を張って社会活動に参加できる環境づくりを進める。老人福祉事業は一層内容を深め、自らの力に自信を持ち、同時に生きがいを高めるよう施策を進める。

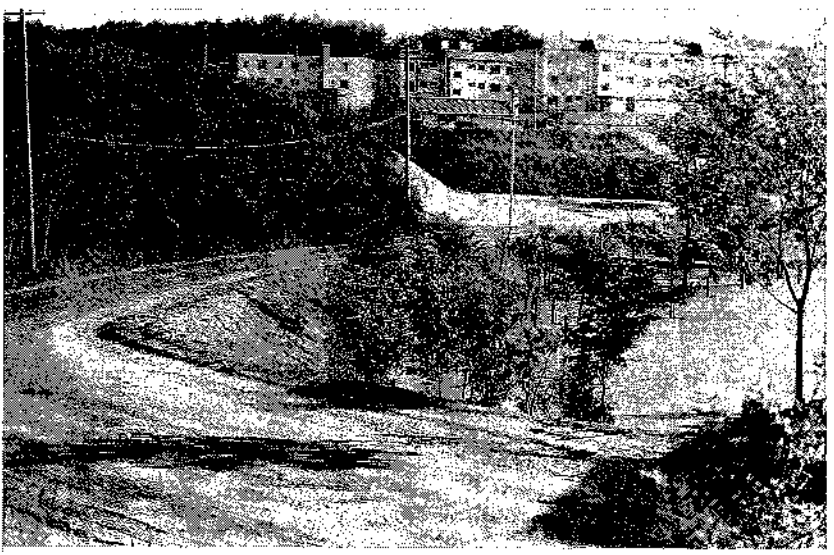

新町に建設されている北電住宅団地

重度身体障害者対策ベットの貸与など、在宅援護を進める。へき地季節保育所―保育期間を一ヵ月延長し八ヵ月とするほか、可能な限り教育的見地に立った保育内容とする。

各福祉関係団体に対する活動費助成、厚真リハビリセンター、豊厚園に対する助成措置により福祉の充実をはかる。保健医療―栄養教育、各種スポーツ大会の参加、あるいは体力づくりトレーニング機械の活用等によって住民の健康保持増進を図り、成人病検診、胃腸病検診、婦人科検診、人間ドックの受診を啓蒙して、疾病の早期発見、早期治療に努め、幼児検診、三歳児検診、歯科対策事業としてフッ素塗布を継続実施する。

交通安全対策―交通安全協会をはじめ関係機関と連けいし、町民の事故防止に対する意識の高揚を図り、各施設を整備し、交通安全事故死一千日達成と交通事故死の絶無を期す。災害対策、消防車の更新、消防体制の強化を検討、石油備蓄基地等苫東関連施設の増加に対応する防災消防体制の確立を図る。

○農林漁業など一次産業の振興

米作―本町農業の基幹作物として長期的な展望に立った安定的生産を図るため、水田再編対策を強化し、上位等級米の生産を確保する。畑作―国内自給力向上の上で必要な麦、大豆、てん菜等の作付け面積の拡大につとめ、転作促進対策特別事業及び関連の補助事業の導入により転作の定着化をはかる。とくに優良種子の供給が必要であるので、新たに小麦、大豆の採種圃を設置する。

指導体制―農業経営センターを中心に、研修会、堆肥増産共励会等を通じ、地域ぐるみの土づくり運動を進める。機械化による事故多発に備えて指導を強化する。米及び牛乳、乳製品の消費拡大にも力を入れる。

農業後継者の育成―青年研修講座、農業学園、特殊技術の修得、移動村づくり大学参加、プロジェクト活動の助長を通じて、有能な後継者の育成に努める。畜産振興―未利用町民開発適地調査、自給飼料生産向上特別対策事業、転作水田の整備、飼料作物に必要な機械施設の導入、酪農近代化団地育成対策事業、永年草地更新改良事業の実施及び家畜の改良増殖を図って、安定した畜産経営を確立する。また継続中の富里地区農地開発事業の早期着工をはかる。林業振興―高丘旧道パンケ沢線（起点）から幌内藤根地先（終点）間、延長七千五百㍍の林業事業に着手するほか、厚真ダム周

辺の自然公園の整備を計画的に実施し、住民生活に密着した自然条件をつくりあげながら、林業者の経済的地位の向上につとめる。漁業振興―ホタテ稚貝六百万粒の放流を継続、ヒトデ駆除、漁業近代化資金の利子補給、漁協組織の強化を図って漁家の生活安定に努力する。

○商工業の振興

苫小牧東部工業港の建設が本格化し、企業立地第一号の北電石炭火発の建設が進み、北電宿舎の建設が決定した。

地元企業の優先的な活用を強く要請し、商工会、建設協会と密接な連けいのもとに、商品需要の拡大、諸工事の発注体制の整備について最善の努力を傾けて来たのである。

本町の特質を生かした魅力ある町づくりを計画的に進めるため、厚真、上厚真両市街地の商店街環境整備事業を年次計画をもって実施する。商工会運営活動の助長と資本装備の充実のための各種資金の融資に対する利子補給、愛町購買運動の推進、雇用拡大などを積極的に推進する。

○教育文化の振興

厚南中学校の統合―校名を厚南中学校と決定し校舎の建設は五十三年度に引き続き、五十四年度は内装工事を完成、五十五年四月開校する。また、屋内体育館は五十五年度完成を目途に建設を進める。

高等学校の整備―化学教室の増築、教職員（二名）の増員等内容の充実をはかり、昭和五十五年度二間口とするよう努力する。

新校舎の建設は、道立高校の誘致問題と関連、早急に結論を得るよう努力し、本町高校教育の進展を図る。その他、小、中学校、高校を通じ、施設、教材、教具の充実を図る。

本年は総合体育館、電源交付金による青少年センター、厚南会館が完成する。

年度計画で進めている地域集会施設も本年度は、共和生活会館の新設を予定している。なお町内七館の公民館分館の増改築補修を推進、体育活動、公民館活動、文化活動の助長を通じ、町民の体力づくりと青少年の健全育成に一層の努力をする。

○道路橋りょう等の整備

近年、国の景気浮揚対策として、地方道路整備に対する起債が認められるようになったので、この制度の

活用をはじめ各種資金を導入して積極的に事業を促進する。特に、町道は極めて低い舗装率に止まっているので、年次計画により町道の舗装を進める。道路改良工事継続の高丘本線ほか五路線。新規は鯉沼開拓本線ほか三路線、舗装工事では新町富里線幌里線、美里上野線、本郷団地線、道代行厚南開拓線を含む八路線、橋梁工事ではウクル川改修に伴う堰田橋、桜丘本線、新栄橋の二橋さらに本町域の道道幹線、道路の整備では一部を除いて一〇〇パーセント舗装が完了したので、歩道の整備について要請していく。

都市計画については、本年苫小牧圏域の整合をはかった幹線道路を根幹に、町域の都市計画街路を計画して知事決定の手続きを進める。

町決定の街路を確定し、それぞれの地域の緊急性に応じて逐次関係地権者の意向にそって、土地区画整備事業を進める。

北電住宅団地については、北電の意向を聴いて、町土地開発公社が新町地区の宅地造成事業に着手する。

○苫東に関する諸問題

石油備蓄基地建設計画について町は同意し、その促進を図ることとした。苫東厚真火力発電所は予定どおり建設が進められいてる。

東港建設については本年、東防波堤の延長、港内しゅんせつ工事が行われ大きく前進する。

かねて論議の中心となっていた公害防止、環境整備の考えをまとめて優先的に関連事業を進める。総合的な環境監視機関として新設予定の公害監視センターは、五十四年度完成する。

二次買収については、必要な代替農地の確保が困難な事情もあって、前進しているとはいえない状況であるが、代替地の確保を図り、一日も早く地権者全員の同意を得るよう最善の努力をする。

財政運営については、国、地方自治体を通じ財政事情は極めて厳しい情況にあるので、長期的展望に立った財政計画を樹立し、苫東の進展に伴う、行財政の需要と変化に対応する。特に、本年度は大型施設の建設により、大幅な予算の膨張となり、今後更に管理運営費等の経営が見込まれるが、町民の期待するところ誠に大きく、私はその重責を銘記し明日の本町建設に向かって最善の努力を傾ける。

等昭和五十四年度町政執行に対する町長の所信表明がなされた。

スポーツセンター開館式

議会定例会は、三月十二から二十二日まで開かれ、昭和五十四年度一般会計三十億二千六百九十八万八千円をはじめ、各会計予算などを審議、原案通り可決された。

四月、統一地方選挙が行われ、町議会議員選挙が行われた。九月、スポーツセンター完成、「農漁村落振興緊急対策事業」による農業研修センターが厚真農協裏に完成した。

当初計画の道路、橋りょう工事は順調に行われた。

十二月、青少年センターと厚南会館が完成した。昭和五十四年の作況は水稲一〇㌃当たり平均四四六㌔（七・四俵）で、平年作を確保することができた。

三月厚南中学校一期工事が完成、厚南中学校が開校した。

三月議会定例会において谷内町長は、昭和五十五年度町政執行に関する基本的方針を述べた。

町政執行の基本的考え方

いまは「地方の時代」といわれている。現在の依存度の高い地方の現状から脱却し、自主自立のできる地

方となるには、現行行政制度の抜本的改革が必要である。

本町は昭和四十八年新しい町づくり計画を策定し、具体的実施計画を樹立、事業を推進してきた。

計画は大規模工業基地開発の進展との見合いで基本とする人口五万とした計画であり、その進度に相当の狂いが生じたばかりでなく、石油ショック後の日本の経済事情からみると、基地構想における構造的変化を予想しなければならない。

このような事情を展望し、人口増の見込みや情勢の変化に即応した現実的な対応が必要であると考えるが、町づくり構想は、その理想とする目標を定めるものであり、現状ではなお、基本構想について、当面改定は考えていない。

私は、就任以来長期展望にたった町政の発展と町民の立ち場に立って、その生活の向上を願って町政を進めてきた。その具体的施策は、町民参加のもとに策定された「町づくり計画」にそって進めてきた。新たな町民の要請や、情勢の変化に対応すべきものは、新規事業として施策に組み入れた。

町民の幸せを願う社会福祉の充実

本年は検討を進めてきた幼児対策として、新たに定員六十人規模の常設保育所を新設する。身障者、ねたきりの人のために、リハビリセンターの協力を得て月二回の入浴サービスを実施する。各年齢層の健康対策については健康指導、定期検診、軽スポーツの増進につとめる。

うるおいと活力のある町づくりの推進

京町公園、かしわ公園などの都市施設公園、各部落の地区公園や自然の中の広場づくりに意を用い、新たな構想として、町域のあらゆる資源を整備し、それらを有効に活用した。田園公園化構想を策定中である。

この構想はまちの「緑化推進計画」を発展させ、湖沼、河川、海浜、自然景観や現存する農業生産施設を始め、今後人工的に配置するスポーツレクリエーション施設、昆虫や植物の標本園、野外博物園、民芸展示場を配置するなどあらゆる資源を有効に活用し、レジャー人口の流入を図り、特色ある地域づくりと併せ地元産業に活力をあたえようとするものである。

商店街環境整備は、年次計画をもって商工会と同調し、商店街振興策の一つとして推進するが、道道整備と関係があり関係機関と十分連けいをとって進めてい

く。

農業生産物の長期的安定対策の推進

厳しい農業情勢に対応し、減反政策の中で取りあげられている水田再編対策、諸事業の実施と併せ指導と営農改善の諸施策を一層協力に進める。

特に明年度以降にそなえて計画中の富里地区畑地造成事業の実施を進め、国営規模の大規模な農地造成にも着手できるよう準備を進める。

酪農は、経営規模の拡大が必要という現状のなかで、生産された牛乳すら、出荷の抑制を受ける、米以上に厳しい情況で、酪農経営状態を分析して適切な結論を得るよう努力をする。

本町農業経営の長期的安定対策は、町内外の専門家の意見をきき、この構想をまとめて、農業の将来に明確な展望をひらくための指標を作成する。

全人教育や後継者教育など幅広い教育の推進

五十五年度に厚南中学校の体育館を完成させる。

高校は不足教室の建設、教育備品の充足に努める。

厚和地区公民館、鹿沼地区公民館、鹿沼地区に水泳プール、榴山地区にテニスコートを新設して、児童、生徒をはじめ地域の社会体育の振興をはかる。

本年は、本町において「道民体育祭胆振大会」が開かれる。これを機会に「町民体力づくりの町」宣言をしてスポーツ振興と健康づくりの意識を高める。

人づくりと後継者育成については、本年第一回の海外派遣研修を計画した。

施設の整備と地場産業を活用した苫東開発。

本年は一般財源の不足、起債充当年の引き下げにより道路整備延長を抑えざるを得ない現状となったが、既存道路の舗装に力を注ぎ、備蓄交付金を充当した。

苫東問題は、本町立地第一号の北電厚真火力発電所が運転を開始する。共同備蓄の基地工事が着手され、国家備蓄も苫小牧市と本町域にまたがり、共同備蓄基地に隣接した形で調査が行われている。本町には作業員基地、北電宿舎の建設により商品需要の拡大や、地場活用協定に基づく地場産業の活用など波及効果が期待される。

厚真川第二次改修計画、ダム建設の問題、住宅用地問題、境界問題等、時期を逸することなく議会及び町民各位の意見を求める。

住民の要請にこたえ、先取りの形で施策を進め、あえて借金財政的な方策をとってきた。本年度末町債の

総額は元金だけで二十億円となり、この額は町民一人当たり二十八万円である。

私は借金財政止むを得ずとしながらも、町財政の伸びを十分見極め、健全財政に意を注ぎ、各年度とも一億円ないし二億円の余裕財源をもつことにつとめてきた。このような財政運営を可能にした要因は著しい経済成長と国の景気浮揚策によるものである。

昭和五十五年度、国の財政事情は「財政再建元年」といわれ、巨額な公債依存から脱却することが緊急課題とされ、多くの依存財源に支えられている本町の財政に大きく影響したが、健全財政堅持を貫くことができると確信している。

単に五十五年度における財政収支のバランスを保つばかりでなく、次年以降における長期展望に立って、行政需要に十分対応できる財源の確保と効果的予算執行にあたる決意である。

全力を上げて諸般の施策に取り組み、期待と信頼に応える決意である。

昭和五十五年度一般会計予算額二十八億六千九百四十八万五千円が原案どおり可決された。

四月に道営富里地区農地開発事業が着工され、六月には北部地区テニスコートを設置、田園公園化構想（ルーラルパーク）が発表された。

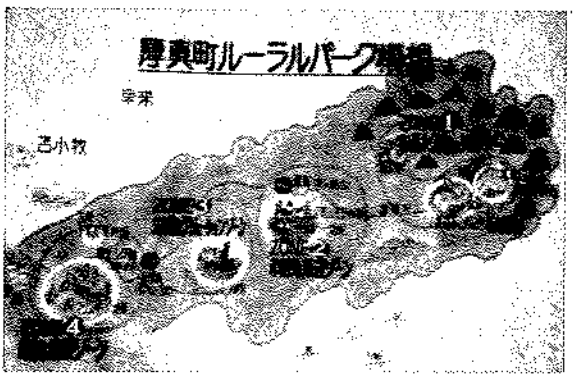

任期満了に伴う厚真町長選挙が六月二十七日告示され、二十三日立候補締め切りとなったが、現職町長谷内信雄以外に立候補者がなく、無競争で谷内信雄の三期当選が確定したのである。

(三)　第三期の町政

谷内町長は三期目町長就任にあたり、次のように抱負を述べた。

七月七日で二期目の任期が満了し、八日から三期目の町政を担当するが、私に寄せられた温いご支援とご期待にこたえていくためにも、さらに精神的にも肉体的にも充実した気持で頑張って行く決意を新たにしている。

過去八年を顧りみて、私なりに町民の皆さんの要望解決のため全力をつくしてきた。そのなかには優先順位とか地域的なバランス、財政上の限界によって要望にこたえられないこともあたが、総じてある程度成し得たと考えている。

私は建物を建てて教育環境を整備し、道路では金のかかる橋の整備と、いわゆる「点」の政策を進めて来た。七千人の人口規模ではある程度の水準を確保することができたと思う。

三期目は、このような施設を利用して幅広い「面」の政策つまり広がりをもった町づくりを行います。今まで苫東開発を受け入れ、町の発展を考えてきたが、工業地域と生産緑地を明確にして、農業を振興させて行くことが必要である。一方では工業を導入することで財政的な力をつけ、町域全体の発展と皆さんの生活に活力を与えていくことである。今の農業情勢は減反などと厳しい状況だが、「こまった、こまった」といって見ているわけにはいかない、厚真の農業の安定には何をしたらよいかである。この場合やはり「面」の整備、農地の基盤整備、農地を拡大してゆく畑地造成が必要である。

商店街は、環境整備に力を入れ、買物を通じて喜びを感ずる町にして七千人の町民の生活がうるおうように努力する。町内の豊富な資源や恵まれた土地条件を活用して町づくりを進め、町民の生活を向上させて、来町した人に、「厚真はいい所だ」と認識してもらうことを考えている。

以上私の三期目に向けての考えを申し述べたが、過去八年間、行ってきた「点」の政策を基礎として三期目は町域全体を、拡がりとバランスのとれた形で町政を進めて行く。

八月二日、道民スポーツ大会胆振夏季大会が厚真中学校グラウンドをメーン会場として開かれ、「町民体力づくりの町」を宣言した。

十月苫小牧東港に第一船が入港、苫東厚真火力発電所が営業運転を開始した。

十一月厚和生活会館完成、十一月二十四日は町制施行二十周年と苫小牧東港開港を記念して「ふるさとを訪ねる会」が開催された。

この年、気象観測史上二番目という記録的な冷夏となり、農作物の被害は戦後最大となって、天災融資法が適用され、激甚災害の指定がなされ、町は冷害対策としての救農事業、河川敷地占用料の免除、種子対策、資金融資対策、農業共済金の早期支払い、住民税と国民健康保険料の減免を行った。

この年の水稲作況指数は二十四で、一〇㌃当たり収穫量は、一二三・六㎏（二・一俵）という惨状であった。

当初計画の町道改良工事、舗装工事は計画通り完了、十二月、道道厚真・仁和平取線「厚穂トンネル」、本郷に町立かしわ保育園、厚南中学校屋内体育館がそれぞれ完成した。

昭和五十六年三月八日招集された町議会第一回定例会で谷内町長は、昭和五十六年度の町政執行方針説明を行った。その概要は次のとおりである。

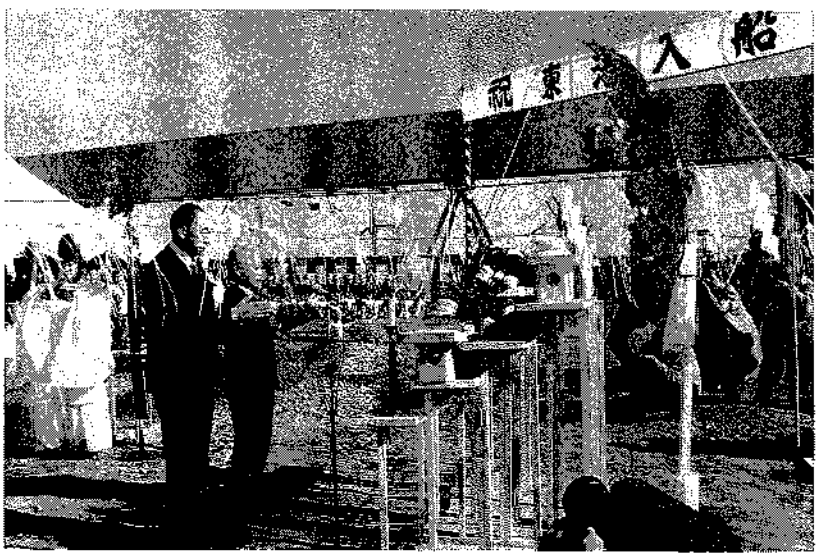

苫小牧東港の開港式（浜厚真）

本年は私の第三期町政担当の実質的スタートの年であり、同時に最近の諸情勢の変化に対応して新たな町政の展開を図らなければならない年である。私はその責任の重大さを痛感し新たな決意をもって町政執行の所信を表明することに、ひとしおの感銘をおぼえるのである。

本町産業の根幹である米の生産調整や、牛乳の出荷制限、苫東開発の大幅な遅れ、このような諸情勢を認識し、将来を展望し、個性豊かな魅力ある地域づくりに全力を傾ける所存である。

本町は、すばらしい地理的条件と、豊かな資源に恵まれ、三十分以内に近距離国際空港を持ち、町域の一角には、大規模工業基地と特定重要港に指定された港の建設が進められている。町域に広がる豊かな緑、洋々たる海と多くの湖沼、輝く太陽のもと美田を潤おす厚真川の流水は永遠である。

水田の休耕は忍びがたいが、それを補う畑地開発や、畜産の導入に恵まれた条件にあり、不可能を、可能にする努力を積み重ねるならば必ず道は開け、すばらしい地域社会を創造することができると確信する。

私は過去八年間にわたり町域全体の秩序ある土地利用と、地理的条件と豊かな資源を活用した活力ある産業振興を町政推進の基本としてきたが、今後もこれを基本とする考えである。

昭和四十八年に策定した「新しい町づくり計画」もまた、これを基本としているものであり、今、議会に提案しているこの計画変更も、その後の情勢の変化に対応するための一部改正であり、計画の基本は変わらない。

町政をとりまく諸情勢は極めて複雑で、厳しい事情にあるが、広く町内外に視野を広げ、町民のニーズに応えるため町民との対話に心がけ、町域全体にバランスのとれた町政執行に全力を注ぐ決意である。

以下、本年度町政執行に当たって、その施策の大綱について申し上げる。

◎恵まれた環境を生かした田園公園化構想の推進

第一は、町域全体を生活の場として魅力あるものにするため、恵まれた地理的条件を整え、町民経済の上にプラスさせる工夫をしなければならない。そのために、町域全体の田園公園化を構想している。それは、町域に広がる生産施設、社会的施設、文化施設などの人為的施設をはじめ、すべての生産物および緑地、森

林、河川、湖沼、海浜、風景、草木などの自然資源を適切に保存しながら、有機的に結合、整備して町域全体を生活の場として、楽しみの場として魅力あるものとすることを、狙いとするものである。

実現のための基本的考え方

施設を持ち、品質のよい生産物を供給できること、町域全体の自然が保全され、適切な修景美化が行われ、公園や広場が整備されていること、交通が整備されて生活が便利であること、整った商店街でサービスが行き届き、楽しい買い物ができること、スポーツ施設、社会施設、文化施設が整っていること、高い教育と文化があること。そこに住む人びとが自から地域づくりの担い手としての誇りと、自信をもって喜びに満ちた生活を営み、生産に励んでいるということである。

実現のための具体的方法

私は過去に進めてきた産業の振興、教育、文化、スポーツ施設の整備、道路、橋梁の整備、公園緑地の整備、緑化事業等の諸施策は、直接間接的にこの構想の実現を目標としたものであり、本年度の各種施設もこのような発想に基づくものである。

直接的な新規施策として、田園公園化構想のなかで計画している野外博物館構想の調査企画、ハスカップや花木の育成と植栽による町域の修景美化、北方圏における生活用品、民芸品などの収集、資源活用と特産品づくりを奨励するなどの事業を計画した。レジャー農園事業も、広く町外に厚真の良さをPRして、一層その効果をあげる考えである。

環境の整備

本年は特にスポーツ施設の充実を含め、新たに上厚真中学校跡地を利用した運動公園の整備、本郷運動公園内野球場整備、厚真ダム周辺の植栽と環境整備、農村地域農業構造改善事業の予備的調査を計画した。

産業の振興

今後の本町農業については、長期化する減反政策と食糧需給の将来を展望して、米の生産地としての位置づけを明確にし、今後いかなる場合でも減反率四十五%程度以下に抑え、売れる米づくりを目標とする。

国の奨励作物を中心として生産を高める。肉牛を中心とした家畜の導入をはかる。高級野菜を導入し、安定した市場の確保に努める。

小規模酪農家の複合経営への転換と草地改良を促進する。林業振興対策として、昭和五十四年から着手し

た林業総合整備事業を継続実施するほか、町有林の造成、植栽事業、農家林に対する除間伐促進事業、農業後継者結婚記念造林事業を実施する。

レジャー人口の拡大導入によって、消費需要の増加を図る。

◎道路橋りょう

道路橋りょうは、生活産業、また田園公園化構想の根幹となる交通網の整備からも、重要な事業であり、財政の許す限り事業費の投入に努める。

本年度の道路については、継続八路線、新規五路線の改良と新規六路線の舗装を行う。橋りょうについては、水道橋と共栄橋の架け替えを行う。

生涯教育をめざした教育

保育所を通じた幼児教育の充実、青少年の健全育成の体制を整備する。厚真高校の建設に着手する。農業研修講座、第二回海外研修の実施と道民の船への参加、各種の社会学級の開設、高齢者大学の開設と創作活動の助長、各種スポーツ振興、スポーツ施設の整備を行う。

福祉の原点は健康にあり「体力づくりの町」宣言にふさわしい、すべての町民が参加する健康保持と体力づくりを進める。

昭和五十六年度一般会計予算は、三十二億四千百八十九万六千円となり、前年度対比一六㌫増の、大型予算が原案どおり可決された。

四月には浜厚真小学校が閉校し、上厚真小学校に統合された。

八月三日から降りだした雨は、本町にとって記録的な豪雨となり、厚真川の水位は十八・五㍍を超え、農作物、土木施設に大きな被害を受け、全町で被害総額三十三億五千七百万円に上った。

道路、河川など合せて三百七十八ヵ所の災害復旧は三ヵ年計画で行うことになり、被災家庭に援護資金の貸し付け、住民税の減免、国民健康保険料の減免が行われ、町ではこの災害で被害を受けた農道、農道橋の復旧に必要な補助要綱を制定し、農業施設等の災害に対する特別補助を行った。

十月旧上厚真中学校グラウンドに上厚真運動公園が完成した。

この年、農作物の作況は豪雨による被害、八月二十三日の台風十号によって、畑作物が全滅した地域もあ

り、水稲は十㌃当たり二百六・九㎏（三・四俵）となった。

十二月には東胆振農業共済組合事務所や、美里生活会館が完成した。

昭和五十七年三月、町議会第一回定例会において、谷内町長は昭和五十七年度の町政執行方針を次のように述べた。

本町は二年続きの冷害で町民生活の影響は甚大であり、まさに非常事態的な局面に立たされている。後年度においても好転の見通しはない。従って財源の長期的見通しのなかでは当分、抑制的予算を避けることができず、耐乏のなかで町政を推進しなければならない。

本年度も一般会計で四十億を超す予算で、各種事業計画をすることができ、比較的高いレベルで事業推進ができるのは、苫東関連の特別交付金、固定資産税の財源に支えられたからである。

次の四点を、町政推進の基本として地域づくりと、町民生活の向上に努める考えである。

一、教　育

教育委員会と協調して、校舎の改築、新築をはじめ、体育教材の整備に力を注いだ結果、教師、生徒、父兄が一体になって実践活動を行ない、小規模校として優秀な成果をあげている小学校があり、高校も実践の成果が高い評価を受けている。

青少年の健全育成の実践として、子供会、スポーツ少年団、ボーイスカウトなどを育成、各種スポーツ活動への参加、町外青少年との交流をはじめ、今年新たに「林間学校」を開設して、子供たちに、自然の中での生活体験を通じて健全な体と精神を養う機会を与えようとするものである。

また青年団体活動の助長、海外研修の派遣、母親教室、婦人学級、地域づくり研修会、高齢者大学など幅広い社会教育の推進により、人間形成に努める。

青少年の非行防止は、単に教育現場やその家庭内だけのものとすることなく、この責任を全町民共通の課題と認識し、直接教育に当たる教職員とこれを取りまく父母や地域が一体となって、最も効果的な実践活動を進めるよう理解と協力を求める。

二、福　祉

本町は一昨年「体力づくりの町」を宣言して以来、スポーツ活動を中心に体力づくりを町民の間に徹底してきた。昭和五十六年度、国保事業の医療費は前年度

を下わりったが、今後もペースをくずさず、各種の予防診断の励行、栄養指導、体力づくりの実践を進めて町民の健康づくりに全力をつくす考えである。

最近「福祉のゆきすぎ」とか「福祉の見直し」という論議があるが、私は今後とも本町が目指す「福祉の町」にふさわしい施策を展開する。

三、生活・文化

地域づくりの目標は、そこに住む人の文化生活の確保であり、過去十年その実現に努力した結果、社会的施設の整備は進んだので今後この人為的財産をいかに効果的に活用するかにある。例年行われている文化祭を色どる菊づくり、陶器、趣味と工夫展、書道、華道など進歩のあとが見られ、今後さらに本町独自の文化を作るために努力する。

豊富なカラ松の活用、自然の活用、農地を良くすることも土地資源の活用であり、消費者の喜ぶ商店街づくりも資源の活用である。

本年度は畑地開発による土地の有効利用、カラ松の利用方法の開発、百万本目標とするハスカップの増殖、特産品の開発、農産品加工、レジャー農園の推進もこうした考えに基づくものである。

四、産　業

本町の農家は引き続く冷害の痛手を受けている。減反による生産減を補なうため五十㌶の富里地区道営農地開発事業、二千頭の肉牛導入をめざす公社営による畜産基地造成事業はすでに着手し、六〇〇㌶を目標とする国営農地開発事業も、五十七年度に着手することが決まっている。

一方、本年度は一般野菜の増産をめざし、馬鈴薯の選果施設も建設する。

水稲農業以上に厳しい情勢にある酪農の将来方向を含め今後の本町農業の方向づけを行う。

最近期待していたホタテが放流場所から大幅に移動したと思われるなど漁場の状況変化が現れている。隣接鵡川漁場も同様の現象が起き、東港建設の影響も考えられるので可能な限り大幅な漁場調査を実施し、原因の究明にあたり増殖事業の安定を図る。

町は資源の活用方策と併せてレジャー農園などの通過客の増加、町内滞留を高めるなどの措置をとりながら、広場の造成、美化、街路灯の設置など将来的な展望に立って商店街の環境整備に力を注ぐ。

第二次産業の振興は、苫小牧企業の地場活用の強化

などにより、安定的進展をはかるほか、将来における本町の高い発展性をアピールしながら本町の田園都市建設と振興に役立つ、先端技術を持つ優秀な企業を誘置する考えである。本町の優位性を生かした文化的地域づくりへの取り組みについて、具体的なPRを行う。

高校の新築は五十七年末までに内装工事を完了、明年一月以降は新校舎で授業をはじめるようにする。

道路整備は、石油備蓄特別交付金の三分の一程度を充当し、継続、新規、合せて十三路線、延長五〇㌔の改良と八路線五千㍍の舗装を行う。

石油備蓄の保安設備の建設は、消防庁舎および三点セットの導入により、消防力を充実する。

老朽の著しい厚真地区水道施設の新設に着手する。

災害復旧事業は継続実施中の工事の促進を図る。

苫東関係の現状は、継続中の埋立工事がほぼ完了し、北電二号機の着工、石油備蓄基地の建設が順調に進められ、コールセンターの建設が決定し、本年度は国鉄、国道の移設調査が開始される。

土地開発公社のかかえる用地の処理について、公社運営上重要な問題であり、目下、町の発展に結びつく用途を見い出すためのプロジェクトを編成し、構想をまとめるべく努力中である。

極めて厳しい財政事情のなかで五十七年度の予算編成を行ったが、全職員にこの実態を説明し、徹底した節約と行財政の効果的運営を図り、行政サービスの低下をきたすことのないよう指示した。

私も町政担当十年を改めて振り返り、第三期の後半を、本町の新しい未来を開く端緒とするよう全力を傾ける所存である。

各位のご支援とご協力をお願いし、所信表明とする。

昭和五十七年度一般会計予算は四十億二千六百八十三万円となり、原案どおり可決された。

歳入増の主なものは、災害害復旧費に要する国、道支出金の増、電源立地、石油備蓄基地立地による交付金の増加によるものである。

八月には、第一回林間学校を開設、幌里地区水泳プール、九月に上野に野菜共同選果場が完成した。

この年七月、八月、異常低温が続き、水稲は障害型冷害となり、一〇㌃当たり平均三〇八㌔（五・一俵）となった。

一月、厚真高等学校が新校舎に移転、二月には胆振

東部消防組合消防署厚真支署上厚真分遣所庁舎完成して、三点セットが配備された。

昭和五十八年三月、町議会定例会において谷内町長の昭和五十八年度町政施行説明が行われた。その概要は次のとおりである。

本年度は私の三期町政の後半を締めくくる時期であり、過去十一年にわたる町政を担当した歩みを振り返り、私のもつ全力を投入してこの局面を乗り切る決意である。

私は厚真の発展の道標とする「まちづくり計画」を作成して、農業、商工業など二次三次産業のバランスある振興と、道路橋りょう、通信、教育施設、福祉施設、スポーツ施設、地域生活会館の充実整備など町民の要請にこたえてきた。したがって財政需要も当然大きくなったのである。

昭和四十八年度七億円台の本町一般会計は、年々増加し、五十七年一般会計では四十二億円台で決算が行われる見込である。しかし経済の落ち込みと、国家財政の引き締めで、五十八年度予算規模は前年を下回ることになった。

ここ当分は経済事情の好転は望めない。厚真川の改

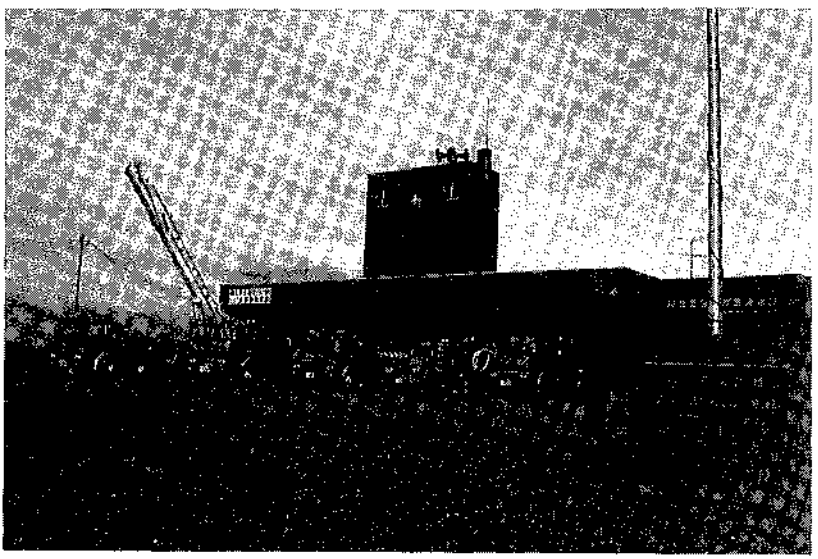

上厚真支署分遣所と3点セット

修、国営農地開発、多目的ダムの建設、港湾整備など町内の大型事業の着工によって、ある程度の町域内経済の活性化を図ることができる。

人づくりを基本に教育施設を完備

人づくりで最も必要なのは、社会構成の最少単位である家庭の一人一人が父、母、子供としての本分を正しく身につけて、秩序ある家庭生活を営むことである。こうした意味で一人一人が自からを律し、自からの責任において子どもを育てることに徹して行政的な措置に本当の魂を入れていくことを強く訴えるものである。

本年度は継続中の高校整備をはじめ、社会教育、青少年の健全育成、体育の振興など幅広い施策を進める。

心の通う福祉の充実

五十八年度も、心のこもった福祉の充実を念願して従来の各種の施策を進める。

特に本年は新たに、老人医療対策が打出されているが、町独自の老人医療費の無料化につき、法改正や国の指導にかかわらずこれを踏襲する考えである。必要なゴミ処理は、早来町と新たに加わった追分町と協力し、近代的な処理施設の建設を急ぐ方向で検討を進めている。

不況を克服して産業の振興を

昨年の米作が三年目の不作となり、農業経営者に大きな打撃となった。本年は特に累積する営農赤字に対する利子補給を行って、当面の農家経済の不安解消につとめる。

昨年の作況を反省し、今後の農業経営を考えるとき「米作プラス畜産」が本町農業に適するものと考えたのである。

本年は国営道営の畑地開発、畜産のための草地開発の促進、すでに設置した予冷庫選果場の有効な利用、新たに北部地区に野菜集荷場を建設するほか堆肥場、防風網の設置などにより畑作農家の経営安定を図る。

林業では、伐期を迎えるカラ松の活用を重要課題として取り上げ、研究を進める。カラマツの素材を生かし素朴な形で活用する作品を製作し、展示会を開き、広く利用の道を開こうとするものである。

水産業は、従来から行っているホタテの放流、ヒトデ駆除、ホッキ採取機の導入、ホタテ育苗事業などを継続実施する。

また当面本町は人口増や大幅な消費拡大が望めないので、レジャー農園などの通過人口の流入、苫東基地

関連企業従業者の受け入れに力を入れ、消費の拡大に努める。

道路、橋りょう、河川の整備

本年は、厚真市街地内の道道が整備されるので、これに併せて商店街の環境整備を行い、街灯設備、カラー舗装に対する助成を行う。

本年度の道路整備は、改良十二㌔舗装十路線約六㌔である。

厚真川の改修は、本年度は河口の切り替えに着工するための用地買収がほぼ決定した。

予算関連事業以外の懸案事業

苫東関連事業のコールセンターが四月に着工する。北電二号機、国備、いすずなど建設中の諸工事もほぼ順調に進んでいるが、最近の石油事情の急激な変化により、共同備蓄㈱の本体工事が見合せとなったことは、本町にとって極めて影響が大きい。

厚真川の再改修は、五十八年度河口切り替えの土地問題の整理、五十九年度着工に向けて全力を尽くし、並行した上流に向かっての改修工事の着手を要請する。

国営農地開発事業は、五百㌶程度を開発面積に組み込むことになるが、現在約四百㌶程度が見込まれ、多少不足なので、用地の確保に努める。

町土地開発公社所有の土地について、苫東関連としての利用だけをあてにできないので、土地開発公社理事会に諮り、町独自の計画に基づいて処分を進めるよう決断した。

昭和五十八年度一般会計予算が原案どおり可決され、前年度対比一〇㌫減の三十六億四千二百四十一万円となった。その主な原因は、災害復旧事業や年次計画で行ってきた電源交付金事業、公社畜産基地建設事業の規模縮少によるものである。

四月には統一地方選挙が行われ、町議会議員の選挙が実施されたが、定数十八人以外に立候補者がないため、本町公選制始まって以来の無投票で町議会議員の当選が確定した。八月、本町と岩手県前沢町の姉妹都市締結調印が行われた。

この年、春から低温冷夏となり、八月には冷害凶作が決定的となって異状低温対策本部が設置された。

四年連続の冷災害で水稲の作況は一〇㌃当たり平均二七三㎏（四・六俵）という結果となった。

十二月には新町の中央小学校校舎の隣に町民スケー

トリンクと、厚真市街地環境整備事業の道路と歩道の改良工事が完成した。翌年一月、水田利用再編第三期対策で他用途米制度が導入され、他用途米生産目標が割り当てられた。

三月、町土地開発公社が豊沢地区の住宅用地「ルーラルビレッジ」四十八区画の分譲を開始した。

昭和五十九年三月議会定例会において谷内町長は、昭和五十九年度町政執行方針を述べた。その概要は次のとおりである。

私は過去十二年間、本町の町政を担当するに当たって町民の要望に応え、全力を注いで各種施設の充実を図ってきた。

厚南中学校新校舎の建設には膨大な財源を必要とし、財源確保のため、防衛施設庁の騒音対策地区の指定を受け、その助成金を財源として厚南中学校建設に着手、その完成に続き町立厚真高校の移転改築に着手した。高校が三間口九十人の定員で念願の道立高校移管の運びとなったのである。私は今後とも引き続き校舎の新増築など教育環境整備に努力し、教職員の研修やPTAの活動を助長し、地域が一体となって教育の実をあげるよう努力する。

北部地区中学校の統合校舎の新築は早急に新築位置を決定し、おおむね六十三年を目途に完成する。

町内の道道は一〇〇㍍に近い改良舗装を終え、町道の改良舗装率も大幅なアップ率となり、大型の橋りょうもほとんどが永久橋となった。

一般町道については、早急に第三次整備五ヵ年計画を樹立して、少なくとも舗装率一級町道九〇㍍、二級町道五〇㍍以上を目標にその整備を進める。

農家付帯林の保護と育成は、国の森林総合整備事業の地区指定を受け、第一期五ヵ年計画として、十億円近い保育、間伐事業を進めてきたが、五十八年度、この事業完了に続き、第二次の指定を受けることが確定した。引続きこの事業を導入して災害保安林や水質維持の機能を高めつつ、農家経済に役立つ森林育成に努める。

現在の漁業はシシャモ、ホッキ、カレイなどの漁獲が中心だが、問題を残しているホタテの放流事業について関係機関の協力を得、町と組合が一体となって漁場調査を実施中である。その調査結果を見ながら近海養殖事業を中心に、漁業振興を図る。

本町農業の将来を展望した安定的振興について次の

施策を強力に進める。

その第一は複合経営への移行である。第三期を迎えた四割近い水田の減反は、今後固定化するので、残された二、二〇〇㌶の米作を中心に、畑作の拡大と畜産の導入による複合経営の道を選ばなければならない。そのため一日も早く計画中の道営、国営の畑地造成を完成し、畜産基地形成によって、多少の冷害に負けない農業を確立する。

第二は、生産計画の確立と特産品化である。

畑作は計画生産の体制を確立する必要があり、生産品の規格化、包装の改善などそのイメージアップを図り、特産品化の方策に力を注ぐ。

近い将来における農業の総生産を現在の約五十億円から五〇㌫アップの七十五億円を目標にする。

経済の変動や国の財政事情などによって、計画の遅延や未解決事項が多いが、その見通しと解決策について率直に申し上げ、協力を求める。

「厚幌ダム」の建設と厚真川の本格改修の計画はいずれも道営として実施されるものであり、本町の全域を洪水による災害から守り、生活や生産に必要な水資源を確保するため、早急に実施しなければならない大事業である。六十年採択と厚真川本格改修着手に全力を尽す。

苫東に関連する問題として、企業進出の遅れから一部計画の見直しが行われるが、中心施設としての港湾計画は強力に推進すべきものであり、今後とも東港の建設促進に全力を注ぐ。一時に建設が中止となっている石油備蓄基地も、五十九年度内の工事着工を強く要望する。また東港建設促進に合せた阜頭周辺および港湾西側の浜厚真海岸地域の土地利用は、民間の協力を得て検討を進めているので、その結果を基に関係機関の了解を得て有効な開発を進める。

その原因が苫東開発の遅れや、経済事情の変化によるものであるが、私は公社の責任者であると同時に、法に基づき、その債務を全額補償する責を負う町理事者の立場にあり、その責任を痛感する。この問題解決のため、豊沢地区公社所有土地の利用計画の変更を、道などの関係機関に要請し、その了解を得て町独自の土地利用計画をたて、公社理事会にはかり、土地の分譲や企業誘置を進める。

経済が低迷し北海道への企業進出意欲も低調である。従ってその処理には時間がかかるが、公社理事を増員

し、新たに土地利用協議会を発足させ、町も「企業誘置本部」を設置してその処理に当たる決意である。

私は過去三回の町政担当の都度、それぞれの任期に達成すべき目標を掲げ、その達成を次の目標への足がかりとして本町発展に努力してきた。残された課題の解決に全力を尽して、二十一世紀に向かって本町発展の基礎づくりに、私の情熱を捧げることをお誓いし、昭和五十九年度町政執行に対する私の所信表明とする。

昭和五十九年度一般会計予算は二十八億一千六百六十一万五千円となった。歳入では厚真高校道立移管により地方交付税一六㌫の減、電源立地交付金の削減による国庫支出金が六二㌫、石油備蓄交付金の関係で道支出金が六六・六㌫それぞれ減となった。

歳出では、厚真高校講堂完成、災害復旧事業が前年度終了したことにより歳出が減少し、前年度対比二十三㌫の減となった。

予算は原案どおり町議会で可決された。

四月には厚真高等学校が待望の道立に移管された。

任期満了に伴なう厚真町長選挙が六月二十六日告示され、七月一日投票が行われた、現職町長谷内信雄と、町議会議員で厚真町商工会長の岡部正一が立候補し、投票の結果谷内信雄が当選し、四期目の町政を担当することになった。

㈣　第四期の町政

昭和五十九年七月八日、谷内町長、四期目町長就任にあたり次のようにあいさつした。

昭和四十七年に私が町政を担当させていただいてから、十二年の歳月が流れた。私自身その長い歳月を考える余裕のないほど仕事に追われる毎日だったが、ともかく皆さんの温かいご支援に支えられて多くの仕事ができた。心から感謝を申し上げる。

本当に皆さんの心のすみずみにふれた町政ができているのだろうか、やった仕事が皆さんの役に立っているのだろうかーという反省のなかで迎えた今回の選挙だったが、若い人、お母さん方、お年寄りの皆さんまで、それぞれの立ち場で私の話にじっと耳を傾けてくれた。

町民の皆さんが町政に対し深い関心を持たれ、未来を見つめていることを感じ、感激と責任の重さを痛感し身の引きしまる思いである。

本町はいま、多くの課題をかかえている。しかし、

その課題はやがて訪れる二十一世紀への飛躍の扉を開くためにどうしても解決しておかなければならないものばかりである。

私は新しい厚真の未来を築くために、全力を注いで皆さんにご恩返しすることを約束する。ここに改めて今回の選挙を通しお寄せいただいた皆さんの温かい力添えに心から感謝とお礼を申しあげるとともに今後、より一層の町政推進にご協力を賜りますようお願い申し上げ、町長就任のごあいさつとする。

七月、第一回あつま「海浜まつり」が開かれた。

この年、春以来の好天に恵まれ、五年ぶりの大豊作となった。水稲作況指数一一七、上位等級米が六四・五㌫の高率を示し、水稲一〇㌃当たり平均四八五㌔（八・一俵）となった。

十二月、厚和地区に札幌エーアンドエーブロイラー工場が、翌年一月には、苫東コールセンター株式会社が操業を開始した。

昭和六十年三月議会定例会において谷内町長は昭和六十年度町政執行方針を次のように述べた。

昨年七月、町民各位の温かいご支援を得て四度目の

札幌エーアンドエーブロイラー工場（厚和）

町政担当の重責を担うこととなった。町議会を通じ、町民のみなさんに所信を表明する機会を与えられ、このうえない光栄である。

苫東開発計画の見直しの方向は、道、北海道開発庁が関係省庁との合意を得て、公式に三期の段階計画として決定される運びとなるが、町はその動向を見守りながら関係機関との連携を密にして、苫東基地、東港の整備を促進し、港湾に隣接する商港区と上厚真地区への関連施設の企業立地を促進する。浜厚真海浜地区についても地域の町民経済につながる開発を検討、その促進を図ることを目標に適切な措置を講ずる。

町土地開発公社所有の土地は、町独自の計画を進めており、個別住宅地「ルーラル・ビレッジ」の分譲は、五十九年度、相当の実績をあげたので、本年も引き続き個別住宅地の分譲を促進し、今年は大区画による企業向け分譲を計画する。また遊休化している道住宅供給公社の所有地も、町内の貴重な土地資源であり、これを有効に活用することは本町の活性化と「ルーラル・ビレッジ」の分譲促進にも役立つので、利用計画を立て、開発を促進するよう道へ働きかける。

昨今の食糧事情は、なお米離れから脱していない。畜産や畑作を取り入れた複合経営への移行や生産品の付加価値を高める対策が不可欠であり、本町は、国営、道営、個人営合わせて約一千㌶の畑地開発を進めているので、畜産や一般畑作のほか、今後は生鮮野菜類の作付け増が見込まれる。こうした諸条件を踏まえ、一昨年策定した農業振興計画に基づいて、米作地帯としての位置付けを確立し、畜産経営の安定を図り、これと併行した土づくりを進める。選別、加工施設を整備し、農産品の付加価値を高め、生産計画と合わせ、市場に見合った出荷計画を樹立、指導体制を強化することを柱に農業経営の立体化を進めて、現在生産額の五〇㌫増を目標とする。本年は新規事業として種子馬鈴薯の貯蔵施設を建設する。

林業では伐期を迎えたカラ松の活用について、カラ松活用研究グループの育成と、森林組合や建設業者を中心に有効な製品開発と、市場開拓に力を注ぐ。

漁業関係では本年度、五百万粒を目途に漁組が行なうホタテ放流事業を助け、ヒトデ駆除、シシャモふ化事業など、安定した漁獲を確保し、経営の安定を図る。

昨年制定した企業誘致条例の趣旨に沿って、町域の準工業地域、特別工業地域などへの先端技術産業を中

心とした企業の誘致、海浜や道住宅公社用地へのレジャー産業の誘致に積極的に取り組み、その実現を図る。

また資源の活用、特産品の開発は従来どおり研究グループの育成や町民の自主努力による商品開発をいっそう助長する。

花嫁対策は、新たに専門の相談員制度を取り入れ、マンツーマン方式でその実効をあげる。

従来の老人家庭奉仕員制度を存続し、新たに巡回家庭奉仕員を置いて援護の強化を図り、専任ホームヘルパー（保健婦）の派遣制度を導入する。スポーツの普及などによる体力づくり、予防検診率をあげて町民の健康増進を図る。

教育では、小規模校、へき地教育の充実、中学校統合校舎の敷地造成、橋山水泳プールの全面改築児童生徒の健全育成を図るため、町外児童との交流を深めるサマーキャンプの開催を計画、本年は国際青年の年なので、初めての試みとして外国留学生を本町に約十日間招き、町内青年との国際交流を進める。

町道の整備では、今年は改良十二路線五㌔舗装は十四路線六㌔を行なう。町民の幹線道路である道道は、厚真早来間の局部改良、昨年道道に昇格した鵡川厚真線若草橋の架け替え工事、歩道整備を強く要請する。

橋りょうは、道道橋一〇〇㍍、町道橋は九十九㍍までの永久構造による架け替えが終わり、大型の木橋は常盤橋一橋となり、これも、現在行われている共栄橋の完成後、引き続き道費による架け替えを要請する。

懸案の厚真川改修は、河口の切り替え工事が、本年度着工となる。また、国に要請してきた「厚幌ダム」の建設には、六十一年度採択に向けて全力を尽す。役場庁舎も、本庁舎に隣接した別棟庁舎を建設し、庁舎の分散状態を解決する。消防力強化のため、厚真支署に大型水槽を積載するタンク車を購入する。

本町の開基九十年を記念する公園事業について、建設用地一八㌶を買収した。全町民参加の形で記念公園建設について検討し、広く町民の意見を聞いて進める。本年度は輝かしい二十一世紀への基礎を築く六十年代へスタートする年でもある。こうした重要な時期に私自身が誇りとする「ふるさと厚真」の未来を開く責を負うことに、新たな感激を覚えると共に、その責任の重大さを痛感する。

議員各位をはじめ町民の理解と協力をお願いして所信表明とする。

一般会計予算は前年度対比で一三・三㌫増の三十一億九千九十三万四千円となった。歳入は、町税で国家石油備蓄基地の固定資産税三億五千万円、道支出金の石油備蓄の交付金一億八千万円、町債は二億四千九百二十万円で前年度比一八・八㌫の増額となった。歳出では、種子馬鈴しょ集出荷貯蔵施設建設、大沼野営場建設、公営住宅建設など土木費が四九・四㌫増の大型予算が原案どおり可決された。

九月には、上野に種子馬鈴しょ集出荷貯蔵施設、十月出力六十万㌔㍗の苫東厚真火力発電所二号機と、共栄橋が六年の歳月を経て完成した。六十年は農作物が順調に生育し、水稲の作況は一〇㌃当たり平均四六四㌔（七・七俵）となった。十二月に上厚真地区公営住宅と楢山地区水泳プールが完成した。懸案の厚幌ダムの建設について、谷内町長と小納谷議長が上京陳情中の、十二月二十六日、「厚幌ダム実施計画調査着手確定」が新聞紙上で報じられ、本町の一大飛躍が約束される、世紀の大事業実施が決まった。

昭和六十一年、本町開基九十年の記念すべき年を迎えた。

開基90年記念式典

第四節　新生〝あつま〟

本町の歴史は、明治の中期、町域に開拓のクワがおろされてから大正年代にかけて開拓草創の時代と、第二次大戦を挟んで激動する世相の中で生活環境や農業を中心とした産業の振興に取り組んだ基盤整備の時代に大別できる。

開拓草創の時代は、先人の苦闘の時代である。

専ら生え繁る森林と雑草をかき分けての歩行と物資輸送は、人の背、馬の背に頼った時代である。当時の村域は正に陸の孤島であり、アワ、ソバ、バレイショで飢えをしのぎながらノコ一丁クワ一丁で、うっそうたる森林に挑んでの開拓であった。

本州各地から新天地北海道への入植に挑んだ多くの人々には、大きな夢と希望があったであろう。しかし、肌を刺す寒さと積雪、冷害と凶作、度々の洪水など自然の厳しさと食料不足に悩まされながらの日々は血と汗に彩られた苦難の歴史であった。

そしてこの尊い先人の苦闘を精神的支えとしてその歴史を伝承し、ふるさと厚真の産業、教育、文化、福祉など町域の基盤づくりに専念したのが第二の時代というべき戦後の四十年であった。

敗戦という冷厳な事実のもとで民主憲法を制定した日本は、国民の思想、社会制度、経済活動などすべての面で大きく転換しながら、戦後処理が進められた。戦後処理の第一の課題は食料の確保であり、新しい食糧管理制度のもとで米作増産が国策として進められ、文字通り米づくりに命をかけた厚真もまた全道に誇るあつま米の生産地として成長していった。

一方、戦後なおランプやろうそくを照明としていた無電化地帯が解消し、テレビ、冷蔵庫等の普及によって家庭の電化も進んだ。特に、道路網の整備は急速な車社会を現出し、専ら徒歩や馬車に頼っていた交通手段も乗用車やバス、トラックへと変わって、地域住民の生活態様も著しい近代化を遂げた。こうして、町域の整備の進んだ厚真も村としての歴史のページを閉じ、新生厚真町として新しい歴史を歩み始めることとなったのである。

〈新しい時代の胎動〉

本町に町制が施行された昭和三十五年は、日本の戦

後がよくやく終ったといわれたころである。国内的にはアメリカの占領政策から次第に離れて独自の政策を展開し経済発展の基盤も固まっていった。輸出産業を中心とする産業の発展は日本をGNP世界第二位の経済大国に押し上げた。こうした中で新たな産業基地として登場した北海道開発の拠点、苫小牧東部大規模工業基地開発計画は、本町の歴史に新しい一ページを書き加えることとなった。

昭和四十七年、二十年間にわたって、パイロット事業や厚真ダムの建設など本町農業の基盤づくりに取り組んできた井上正則に変って、町政を継承した谷内信雄は、こうした町勢の変化に対応し、かつ、地域住民の意向を基に進むべき町政の目標を明らかにするため、五十人の町民各層代表者で構成するまちづくり委員会を設置し、同委員会の諮問を経て本町の新しいまちづくりについての基本計画を策定した。その中で、町域の豊かな自然を保護保全し、かつ、農林漁業などの一次産業の安定ー振興を前提としながら、苫小牧東部工業基地の開発を将来における町域の飛躍的発展の要素として明確に位置づけた。

総面積約一万ヘクタールの未開のまま残されていた勇払原野を一大工業基地とするこの計画は、西港(現苫)に続く苫小牧東部に中央及び東の二港の建設計画を含む臨港工業基地として開発しようとするものである。

膨大な用地の取得、漁業権の消滅交渉などこの計画の推進には幾多の難問が山積した。特に東港域となる漁場の放棄をめぐる漁業交渉、列島改造論など全国的土地ブームの中で進められた約二千ヘクタールに及ぶ用地買収交渉、代替地の取得交渉など漁家や農家にとっては死活問題であるだけに、交渉はいずれも難航を極めた。

四十数回に及ぶ漁組との交渉、三年有余にわたって続けられた用地交渉と代替地対策も関係者の努力と理解によって円満に解決され、浜厚真の臨海部では東港の建設に着手、企業立地の面では出力九五万キロワットの石炭専焼火力発電所が完成、年間取扱量三五〇万トンのコールセンターが稼動した。また、苫小牧と厚真にまたがる石油備蓄計画も三一六万キロリットル、二十八基のタンクの建設が進められ、シーバースには石油タンカーが、北電とコールセンターの石炭専用岸壁には石炭船

がそれぞれ着岸陸揚げを始めている。すでに港湾建設、埋め立て造成、道路建設などに投資された公共事業費の総額（昭和六十年現在）は一千二百億円、北電、コールセンター、石油備蓄など企業投資も三千億円に達した。こうして、遅れているといっても、この開発事業の推進は町財政や地域経済へ極めて大きい波及効果をもたらし、本町の産業構造の近代化にも大きく貢献することとなった。

一方、苫東後背地に拡がる豊かな自然の中で町内外の人々が文化的で活力に富んだ生活をおくることのできる地域づくりこそ谷内町政が推進してきた大きなもう一つの町政の柱であった。

まず、道路、通信網等の整備に力が注がれ、道道全区間の舗装と主要区間の歩道の設置がほぼ完了し、町道についても主要路線の改良と併行主要区間で舗装化が進められた。橋りょうは、道道、町道を通じ永久構造化し、昭和六十年時点の木橋は、常盤橋一橋となり、一般電話の架設も全町域で完了した。町民活動の拠点となる福祉センター、上厚真福祉館が建設され、各地区のコミュニティーセンターとなる地区公民館、生活

苫東コールセンター

会館もほぼ全地区で新設、増築によって整備された。また、教育関連施設では、定時制厚真高校の普通課程への転換、間口増、新校舎建設が終わり、道立への移管が実現、厚南地区中学校の新築が終わり、北部地区中学校の統合と校舎の新築にも着手できたほか、へき地ではまれな天文台、プラネタリウムを設備する、青少年センターも完成した。スポーツ振興では水泳プール、体育館が完成、野球場、テニスコート、スケートリンク等野外の運動施設もほぼ町民の要望にこたえられる水準となった。

さらに、本町の伝統産業である農業については、昭和五十年、新たな農業基本条例を制定、将来にわたって農業を主幹産業に位置づけすることを明確にし、農業経営センターを設置して指導の強化を図ると共に、研修センター、野菜の集出荷施設、選果施設、地区作業場等の整備を進め、米の減反に対応する措置としては五〇ヘクタールの道営畑地開発の完成に引き続き五百ha台を目標とする国営の畑地開発が採択され、着工に入る段階となった。また、地力の維持増進による生産増と複合生産体制の確立による農業経営の安定を期して、酪農の振興、新たな肉牛の導入、草地造成の推進等畜産基地の造成も進んでいる。

安定した生産と憂いのない生活は公害のない地域づくりに始まる。その対策として、昭和四十八年以来、厚真川の完全改修とダム（厚幌ダム）の建設の実現に取り組んできた。その結果、懸案となっていた二級河川厚真川河口の二次改修は東港建設がらみで切り替えに着工、これにより全流域の改修にも見通しがついた。また、ダム建設についても昭和六十一年度に十年近い要請活動が実って、洪水調節を主目的に農業用水、飲料水、工業用水など水資源の確保を含む多目的ダムの建設計画が採択となった。こうして本町の発展上成し遂げねばならない大きな課題も逐次解決し一歩一歩着実な前進をみせている。

さらに、広域幹線道路網の整備では、北進（早来町）平取線及び夕張・厚真線の二路線が産業開発道路として建設されることが確定した。

〈新しい世紀への前進〉

こうして、将来の新たな発展を約束されつつある厚真町は、今年で開基九十年を迎える。そして、十年後

には開基百年、二十一世紀の入口に立って新しい世紀の扉を開くことになるのである。

歴史はそれぞれの時代に生きる人の手によってつづられる。今、第三の時代を迎える本町は先人の労苦と英知によってつづられた輝かしい歴史を伝承し、これを次の世代に引き継ごうとしているのである。

その責任は重く、前途は必ずしも平たんではない。

特に最近の新しい技術革新への対応、経済低迷の打開と地域の活性化、生産体制や流通段階に見られる地域間の激しい競争など地域の持つ問題は一地域のみでの解決は不可能である。その意味で今本町の持つさまざまな課題もまた、国の財政や国際貿易、生産地相互の協調など極めて広域的国際的つながりの中で解決しなければならず、そのための情報化への対応や国際交流の場も必要である。

人づくりもまた、地域づくりの重要な柱となった。特に最近の青少年に見られる非行、校内暴力、いじめ問題への対応や農村後継者の育成、高齢化社会、国際化社会さらに情報化社会など複雑で多様な情勢変化の中で失いがちな忍耐力、豊かな情操、人間愛をどう育てるか等現代社会における人づくりは、地域づくりの中でも最も重要な課題と考えねばならない。

開基九十年を迎える昭和六十一年三月の第一回定例会において谷内町長は、こうした情勢に対応する町政執行の決意を次のように述べている。

私は過去十三年間、町民の皆さんの声に耳を傾け、そのニーズにこたえ許す限りの財源の確保、効率的運用に心がけ、積極的な町政推進に努め、それぞれ予定した事業を当初計画を上回る形で実現することができた。

本町は、開基九十年を迎える。この栄光の歴史を継承した私どもが、先人先輩の大いなる足跡に思いをはせ、その歴史の一ページに何をつづるかを思えば、まさにその責の重大さを痛感する。歴史をつづるのは単に過ぎ去っていく年月ではなくて、その年月を私どもがいかに生き、いかにその一ページをつづったかによる。この九十年を節目に本町域が、一層生活の場としても、生産の場としても多くの人々に喜ばれる個性的で活力ある地域となるよう全力を傾け、新たな心構えをもってこれに臨む。

好ましい人間像の形成

その第一は、豊かな情操を持つ人づくりである。

戦後四十年、日本の経済社会は、さまざまな変動を遂げた。著しい経済成長は有り難いことに国民生活にプラスの作用をもたらし、物が豊かになり、生活水準も目覚ましい向上を遂げた。

しかし、物中心の世相は、大人の社会、子供の社会を通じさまざまな現象を引き起こしている事実を強く認識しなければならない。今、求められている「人間像」、それは情操が豊かで、思いやりがあり、人を愛し、人の立場を理解し、そして厳しさに耐える心と体を持った「人」である。

親と子、夫婦、隣人同志、先生と生徒、先輩と後輩、友人同志、すべて人と人とのかかわりの中で影響し合っているが、最も重要なのは、未成熟な人格形成期にある子供と深いかかわりを持つ大人社会の影響である。自らの人間形成への努力を怠り、教育に自信を失っている親や教師、大人の教育が子供に響くはずがない。

幸い本町では世間で騒がれているような現象は現れていないが、心の豊かさ、他人への思いやり、感謝する心、親や教師を尊敬する心、物事に耐える精神を失いつつある子供が多くなっている現状を見逃してはならない。一人一人の大人が自らの姿勢を正し、自信をもって心身ともに健康な子育てと、新しいまち厚真を担うにふさわしい後継者を育てるための心がけに徹しなければならない。

第三の時代を迎える地域づくり

第二は、地域の特性を生かした活性化への努力である。いま北海道は、公共投資の抑制、工業生産の停滞企業誘置の遅れ、減反問題、牛乳の生産調整、食糧の輸入問題など極めて厳しい情勢におかれている。補助制度の北海道の特例や、国の直轄事業等、国の財政投入を前提とした開発、ほとんどの生活必需品を本州に求めるという、いわば国や本州依存の時代は終えんを告げた。道民がこぞって、こうした依存体質から脱皮し、自らの創意を凝らして、自立への道を開くこと、これが地域活性化への唯一の近道である。

幸い本町は、先人の築いた強固な基盤と気象、地形、資源、交通などすべての面で極めて恵まれた条件に置かれている。すべての町民の創意と工夫を重ね、第三の時代を迎える本町を自立する〝まち〟、個性的で活力に富んだ〝まち〟とするよう、全町民の力の結集が必要である。

急激な情勢変化への対応

第三点は、新たな情勢変化にどう対応すべきかである。生活や生産活動の周囲には技術の高度化、国際化金融の自由化、情報化社会の到来、消費者ニーズの多様化、流通機構の複雑化など、生活や生産に密接に関連するさまざまな変化の波が押し寄せている、その変化の波に適切に対応する手立てを考えておかねばならない。

農業については、「作ればよい」という時代ではなく、「何をどう作り、どう売るか」の時代である。

国の農業政策には、不満な点が多いが、その背景に、複雑な貿易摩擦や国民ニーズの変化があることを認識しなければならない。経営を永続きさせるには、こうした情勢を的確にとらえた経営方針の改善、コストの引き下げなどにたゆまない経営努力が必要であり、それぞれの経営が情勢変化に対し的確な判断をもって自らの経営に確固たる計画性と採算性をもって生産向上とコストダウンに最善を尽くすこと、農協や商工会が指導機関としての役割を果たし指導に当たることを期待するものである。

昭和六十一年度の主要施策

その第一は、町民福祉の充実と健康づくりである。

町民福祉の増進のためボランティア活動を促進し、在宅福祉に力を注ぎ、食生活改善、予防検診率を高め健康管理の指導を強化する。本年は先に設置した健康づくり推進協議会の運営を通じ、町民総ぐるみで体力づくりを進める。※（健康づくり推進協議会、昭和六十一年一月設置、委員十六人）

次に教育文化の振興では、教育委員会の指導のもとで義務教育、社会教育の教育方針に従い、学校、父兄、社会が一体となり、よりよい人づくりの実効をあげることを期待している。本年度は懸案の厚真中学校校舎の実施設計と用地整備を行う。（楢山中、幌里中を厚中に統合、統合校舎、昭和六十一年設計、六十二年度着工予定）

本年は、教育の一つの柱となる文化向上のための「文化振興基金」を設置する。（昭和六十一年三月条例制定、初年度一千万円積立）

次に開基九十年を新しい時代の幕開けとして位置づけ、その認識を深める意味で町民参加の文化的記念事業を計画した。豊沢地区の記念公園には、町民の森、歴史の里を建設、先人の足跡をたどり古い時代の生活

文化や作業の様子を再現する。※（公園の構想、面積十八ヘクタール、町民の森、歴史の里、北方圏体験村・昆虫館・遊歩道、展望台等・六十一年着工、七十一年完成予定）

また、本年は文化事業の一つとして、引き続き海外への研修生を派遣、外国留学生の受け入れ、新たに中国からの農業研修生を受け入れ、国際交流を通じ視野の広い人づくりに役立てる。

産業振興・企業誘置

産業振興では、転作田の有効利用、畑地開発と畑作振興、地力増進、農業経営の複合化と生産の強化、野菜価格安定のための基金制度創設を検討する。

本道の水田再編については、農業団体と協力し、強くその傾斜を是正するよう求めて行く。

林業については、カラマツ材の活用研究、除間伐による林地の育成に力を入れる。

漁業では、従来からの養殖事業を促進、漁場調査と新たな漁業資源の開発を進める。

商工業者については、融資制度を継続、レジャー農園、テント村の設置で町外からのレジャー客の増加に努め、商業の活性化を図る。

自治会の人たちの手による歴史公園の植樹

企業誘置対策を強化して、産業構造の近代化と地域経済の伸長に全力を注ぐ。

環境整備

二十一世紀の田園の町〝あつま〟の姿として、町域全体が自然と調和したよい環境で人びとが生き生きとして生活を楽しむ、生活水準の高い町を想定し、新たな土地利用計画を樹立し、生活と生産活動の基盤となる、道路、橋りょう、河川改修、今年正式に採択された厚幌ダムの建設、消防体制を強化（十トン水槽付タンク車導入）し、花と緑を配した街並づくりに努める。住みよい町の原点は災害のない地域づくりであり、厚真川の改修促進と併せ、厚幌ダムの建設を促進する。

土地利用計画については、苫東計画の遅れ等、現状を踏まえ将来を見極めて、新たに迎える第三の時代にふさわしい土地利用計画を樹立する。田園公園化構想の具体的内容も、土地利用計画の中で検討し、それぞれの地域の特質を生かせるよう留意し、

一、厚幌ダムを中心とするダム周辺ゾーン

二、本郷から道住宅供給公社有地を含む、豊沢地区に至る市街地周辺ゾーン

三、大沼フィッシングパークを中心とする湖沼ゾーン

四、苫東基地、港湾、浜厚真海岸に至る海浜ゾーンを、それぞれの地域の拠点として整備を進め、豊沢地区にある道住宅供給公社有地の効率的な利用については、道などの関係機関と協議し、本町発展振興に役立つ方途を考える。

以上谷内町長は、力強く新たに迎える第三の時代を築く心構えと、「未来都市あつま」の創造と活性化の基本的な考えを述べ、昭和六十一年度町政の主要施策を示した。

谷内町政の十四年は、本町の最も変化の激しい時代であった。新生あつまの目標に向かって飛躍的に発展を遂げた。町づくりの前途は厳しいが、理想郷の実現を目指して確実に前進している。あと十年で開基百年を迎えるふるさと厚真は第三の時代に向かってさらに一新することが期待されている。

第五節　町づくり計画

昭和三十五年以降、国の高度経済成長政策によって、農村部の人口流出による過疎化が進行し、地方行政の

役割も多様化して、第三期北海道総合開発計画が昭和四十六年からスタートした。

このような情勢のなかで、苫小牧東部大規模工業基地開発計画が発表され、本町の将来の発展と急激に変化する社会経済の情勢を見きわめ、これに対応する長期展望に立って町の将来のあるべき姿を想定し、その姿に向かって町づくりを進める指標としての、実現可能な行政の長期計画が必要となった。

昭和四十六年三月、町長の諮問に応じて町の総合計画策定に関する事項を調査、審議する厚真町総合計画策定審議会が設置され、町の総合計画策定の作業が進められた。審議会は昭和四十八年八月、町づくり基本構想を町長に答申し、昭和四十八年十月町議会で議決されて、基本構想「厚真の新しいまちづくり計画」が全世帯に配付された。

昭和四十九年四月、厚真町総合計画策定審議会条例が廃止され、厚真町まちづくり委員会条例が新たに制定された。委員は五十二人で、委員会は、総括部会、社会生活部会、基盤整備部会、産業振興部会、公害対策部会の五専門部会を設け、審議を重ねた。昭和五十年五月、町づくり基本計画、第一部、経済社会の現況と将来の姿、第二部、すぐれた文化生活の確保と豊かな生産をめざす方策、第三部、主要事業に分けて町づくりの基本構想実現への途が明示された。

当初計画は昭和四十八年度から昭和五十五年度までの八ヵ年間の実施計画として総合的に事業が進められた。この間における国政や道政の変化によって計画変更のやむをえないものもあり、昭和五十六年三月、目標年度を昭和五十六年度から昭和六十年代の後半とし、一部計画変更がなされて次期の実施に入っている。

厚真の新しい「まちづくり」計画

（計画の全文は掲載できないので、基本構想の主要部分のみ）

第一　すぐれた文化生活の確保と豊かな生産を目標として

今後の開発は、本来の人間性の回復をめざし、自然にとけこみながら、高水準の文化生活を保障する生活と生産の環境の確保に直接貢献できるものでなければならない。本町は、豊かな平地と緑につつまれた広大な丘陵地帯を擁し、町域の一部に。大規模工業基地の

建設が計画されているなど、自然的、地理的条件に恵まれているので、その優位性を最大限に活用し、住民の総意と英知により、すぐれた自然環境の中に、生活と生産の場をたくみに取り入れた、高水準の文化生活を営みうる理想郷をつくりあげなければならない。

このような観点から、この計画においては、第一に、流動的で都市的生活に変ぼうする中においても、現在の隣人愛に富んだ静かな生活の伝統を守り、高水準の文化生活を実現することに、第二に環境が保全された自然の中に生活と生産の場を適正に配置し、これらを交通通信のネットワークにより有機的に結合する機能的な町をつくりあげること、第三に、公害等の環境破壊がなく、生産性の高い産業を振興することを目標とする。

なお、この計画の目標年次を昭和六十年代後半とし、目標年次における人口を五万人と想定する。また、人口をはじめ、この計画に盛られている内容の実現については、東胆振地域の開発の進捗状況に大きく左右される部門が多く、期間に若干のずれがあるにしても、近い将来を考えた場合、想定人口の達成は確実視されるので、この人口規模に合わせて弾力的に施策を展開し、諸施設を整備するものとする。

第二　土地、水利用はすぐれた自然条件を生かして

本町の土地を概観すると、厚真川流域の平坦部は主として水田と畑に利用されており、これを取りまく中南部地域のほとんどは、なだらかな丘陵地帯で、一部の酪農地帯のほかは森林、原野であり、北部山岳地帯も一般的に急傾斜地の少ない森林地帯となっている。奥地森林地帯と南部から西部につらなる湿原地帯の未利用湖沼群は、それぞれ特徴のある原始的な姿をとどめて、極めて自然景観に富んでいる。

このように土地条件に恵まれている本町において、工業開発計画が具体化するにしたがい、土地資本の攻勢が激しくなり、ほとんどが転売による営利のみを目的とした土地流動は、地価の異常上昇、自然の安易な破壊などを招き、土地の有効利用の面から緊急に対処しなければならない問題が多い。

土地は、生活と生産のため必要不可欠な社会的資源であり、その利用にあたっては、住民が永い年月にわたって恩恵を受けた土地を、美しくすぐれた姿で後世に残すという観点から、自然の保護保存をはかりながら、住民全体の便益に寄与し、農地等の投資をした土

地は、その目的にしたがい、さらに有効利用するという原則に立って、計画的にすすめなければならない。

水利用については、おもに営農用水を中心として利用がはかられており、不足する用水に対応して厚真川上流に農業用ダムを建設してきた。今後は、町勢発展に伴い、生活用水と産業用水の需要がますます増大になるため、これに対処する水資源のかん養と有効利用をすすめなければならない。また、河川、湖沼、海洋にあっては、澄みきった水質を保全し、生活に融和した水環境を確保するという新たな認識をもつことが必要である。

第三　独創性あふれる豊かな町民生活の実現

農業を主産業として発展してきた本町の住民は、静かで安定した生活を営んできたが、他産業において就労の場がないこと、農業経営の合理化、近代化が進行したことなどにより、新規学卒者を中心とした人口流出によって過疎化の一途をたどっており、教育文化、医療保健など社会生活面において一定の水準を維持することが困難な状態になってきた。今後は、工業開発の進展に伴い、急激な人口増加と産業活動の活発化が予想される反面、騒々しく人間疎外に満ちた社会生活になる恐れが十分にある。

今後は、人間らしい豊かで静かな生活が最も重視されなければならず、このようなことから、住民の欲求は、社会生活環境の高度化、社会福祉のいっそうの充実、生活の安らぎをうるための自然かん養といった面へと高まっていくものと予想される。したがって、本町においては、今後に予想される変化に適確に対応し、各種産業の発展を生活水準の向上に直結させ、老若男女が魅力をもって定住しうる地域社会をつくりあげ、高度でのどかな、安心のできる町民生活を実現する施策を展開しなければならない。

このような施策を実施することによって、目標年次の町民生活のパターンは、おおよそ次のようになるものと見込まれる。

高福祉社会の実現により、租税等の社会的負担は相当多額なものとなるが、一方、個人所得の大幅な伸びが予想されるので、生活内容は、著しく充実し豊かになる。

消費生活は、それぞれの趣向に応じた商品が豊富に用意されて極めて豊かなものになり、デパート、専門店、近隣小売店などが適切に配置され、機能の充実と

分担をはかりながら楽しいショッピングムードをつくりあげることになる。食生活は著しく多様化し、生鮮食料品、果実類、畜産品等の消費量は増大し、良質の栄養をとるようになる。住居は、一家団らんの場、人間性回復の場としての必要な機能をもち、緑の中にあって地域暖房あるいは集中暖房を取り入れたものとなる。

労働時間は、大幅に短縮し、一日七～八時間労働で週休二日制が全面的に普及し、長期の休暇を取る者が多くなり、主婦の家事労働も軽減し、自由時間は著しく増大する。一方、精神的疲労やストレスが増加する環境が多くなる可能性があるので、これらの余暇の有効利用や精神的安らぎを求めて、レジャー活動は活発化し、音楽、芸能、旅行、スポーツ、レクリエーション等を楽しむ機会は非常に多くなる。

第四　自然を活用した生活と生産の場の確保

本町は、清らかな空気、水、緑豊かな自然に恵まれ、牧歌的風景にとけこむ居住環境にあったが、現在すでに土地の乱開発がみられ、今後、開発が進行するにしたがい、さらに各方面にわたる環境破壊が予想される。このような事態を未然に防止し、すぐれた自然条件はあくまでも守り、環境は完全に保全するという強い姿勢のもとに開発をすすめ、生活と生産の場を適正に配置し、これらを交通通信のネットワークによって有機的に結合する機能的な町づくりを、計画的かつ大胆にすすめなければならない。

第五　生活の豊かさを支える産業の発展を

本町の産業は、米作中心の産業を主産業とする第一次産業のウェートが極めて高い形態をなしている。このような産業構造にある本町において、わが国の高度経済成長に伴う人口・産業の先進地域への過度集中の影響および農業経営の合理化、近代化、畑作物、酪農畜産物の価格不安定などの諸要因が相互に作用し合い、若年労働力を中心とする労働力の流出も相つぎ、産業の飛躍的発展は期待しえない状態になってきた。また、最近における地価の異常上昇によって、農業経営面積の拡大はほとんど不加能に近く、造林意欲も停滞ぎみであり、水産業においては、工業開発によって漁場環境に大きな変化が予想されるなど、今後も長期に安定的な第一次産業の発展を持続するために解決すべき課題が少なくない。その反面、商工業、建設業等の前途は広く開けているが、地元企業の育成にはなお多くの

問題が残されている。

今後における本町の産業振興にあたっては、このような現状をふまえ、農業を初めとする第一次産業の安定と所得の増大をはかり、第二次産業については、地元企業の育成助長と合わせ新規企業の計画的立地を促し、これらに伴って第三次産業が大きく発展するよう、施策を展開しなければならない。その振興は、高福祉社会建設のためにあるという正しい認識をもち、公害等の環境破壊は絶対にさけること、各産業間、就業者間に格差のない高い所得水準を確保することを基本としてなされなければならない。

第六 苫小牧東部工業基地は地域繁栄に役立つ開発を

われわれは、工業開発を今後の町勢の飛躍的発展の一要因として受け入れるものであり、したがって、工業基地に立地する企業は、基地建設にたずさわる建設業を含め、地元企業としての自覚をもち、地域の飛躍的発展向上に積極的に寄与すること、住民同意が十分に得られる企業活動を行なうことが何よりも重要な条件である。

このような観点から、立地企業は、基地建設、操業にあたり、公害の発生、環境破壊、地域の繁栄に積極的に貢献できないという事象が起これば、日本の経済社会の危機に波及するばかりでなく、企業自身の存亡にもかかわる恐れがあるとの自覚をもって参加すべきである。さらに、地元産業との共存、共栄を前提とし、弱小地元産業の育成はもとより、新たに地元産業を設立するという姿勢が必要である。また、立地企業に対して、就業機会を拡大し、住民の雇用優先、事業内職業訓練の特典を与えるなどの措置を講ずることにより、住民の企業参加意識を高め、地域に密着し、住民の生活向上と町勢の繁栄に積極的に寄与することを強く求める。

厚真町は、公害源となるすべてを排除するという基本理念に立って、公害防除対策のない企業を拒否し、緑と空間の広がりをもつ広い緩衝緑地、緑に囲まれたインダストリアルパークの建設をめざし、また、公害発生の場合における企業責任の明確化をはかる。立地企業は、町民ともに新しい町づくりの担い手となるので、町の施策に対し積極的な協力姿勢をもつべきである。さらに、現町民と融和し、ともども自らの力で、美しく豊かな人間愛に富んだ郷土をつくりあげるとい

う心構えが必要である。

この開発計画を計画し、実施する国、北海道等に対しては、地域住民の生活水準の飛躍的上昇と環境保全を最重点に、この地域において高福祉社会を形成するよう開発をすすめるとともに、町に対する特段の援助、指導を強く要請する。今後、工業基地開発の進展につれて、環境保全対策、交通通信のネットワークの形成など、広域的視野のもとでの協力体制がますます必要となるので、近隣市町とのいっそうの協力関係を強化する。

第七　住民の総意と英知による計画推進

この基本構想は、住民の総意と英知により策定され、その実現は、住民自らが主役であるとの自覚をもって推進されるべきものである。町は、この基本構想に基づき、国、北海道、その他各関係機関の援助と協力を得て、住民とともに理想的な町づくりを積極的に推進しなければならない。

一　基本計画に基づく具体的施策の推進

この構想を具体的に実現するため、施策の大綱、実施手段、根幹的事業等について、この構想の計画期間に対応する基本計画を策定するものとする。

基本計画に基づき、諸施策を実施するための実施計画を、二ないし三年のローリングシステムにより作成するものとする。

二　計画に即応する行財政の運営

経済社会の進展と生活水準の向上に伴い、町行政は、高度化、複雑化の傾向をたどるので、基本構想の推進にあたっては、行財政の近代化をすすめ、住民の行政志向が正しく町政に反映し、また、町政が、住民に適確に浸透するよう行財政を運営するものとする。

基本構想の達成のためには、上位計画または広域圏計画との関連を考慮しながら、国および北海道などの援助をえ、また、近隣市町との協調と適正な機能分担のうえに立って、積極的に施策を展開するものとする。

厚真町まちづくり委員会委員

厚真町総合計画策定審議会委員定数　四十二人、委員長　吉岡秀雄、副委員長　高田　武。昭和四十九年四月名称を厚真町まちづくり委員会と改め、委員定数五十二人、初代委員長　岡部卯三郎、初代副委員長　吉岡秀雄、二代副委員長　中川伊吉、昭和六十年十二月、委員定数十四人に改め、二代委員長　森本寿夫(現在)、三代副委員長　村田公聡（現在）

第六節　都市計画

(一)　線引きと用途地域の指定

昭和三十年代の後半から四十年代の前半におけるわが国の経済成長は、奇跡ともいわれるほどの急成長であった。その結果、国民の所得水準が高まり、生活水準の向上によって生活態様が都市化し、農村から都市部へと人口の移動が激しくなって、過疎、過密問題が深刻になった。また、交通通信手段も急速な発達を見せて、住民の生活、経済の行動範囲が著しく拡大された。

都市部の人口集中、過密化が進む中で、日照権、都市公害などの困難な問題が起こり、これらの問題に対処するため、広範囲に及ぶ新しい制度をとり入れた「新都市計画法」が昭和四十三年六月に制定された。

厚真町は過疎地域であるが、苫小牧東部工業基地の開発によって都市化が見込まれることから、苫小牧市、白老町、早来町、鵡川町を含めて一体の都市として総合的な整備・開発及び保全の必要がある地域として位置づけられている。厚真町域のうち、幌内、高丘を除く全域について市街化区域と市街化調整区域の設定と、開発許可制度の規制が行われることとなった。昭和四十五年十一月三十日、道知事による苫小牧圏広域都市計画区域の指定があり、さらに、計画的な市街化を図るため昭和四十八年十二月二十八日、市街化区域と市街化調整区域の区分、用途地域の指定が行われた。

昭和五十四年三月五日、苫小牧東部工業基地用地の第二次買収地並びに、関連住宅団地を市街化区域に編入することをはじめとした第一回の見直し変更が行われた。次いで昭和五十九年八月十六日、埋め立て地等の市街化区域編入や、市街化区域内における都市的整備が見込まれない土地についての市街化調整区域への逆編入などのための第二回の見直し変更が行われた。

当初決定(昭和四八年一二月二八日)単位ヘクタール

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	第一種住居専用地域	住居地域
二一、三九〇	一、三九五	一九、九九五	六二	三五

商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
四	六〇	—	一、二三四

第一回見直し変更（昭和五四年三月五日）

単位ヘクタール

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	第一種住居専用地域	住居地域
二二、四〇二	二、一六七	一九、二三五	四一三	四二

商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
七	七七	—	一、六二八

第二回見直し変更（昭和五九年八月一六日）

単位ヘクタール

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	第一種住居専用地域	住居地域
二二、四四三	二、一五七	一九、一八六	四一七	三八

商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	特別工業地区
七	九八	一四	一、六八三	一四

(二)　都市計画道路

苫小牧圏（苫小牧市、白老町、厚真町、早来町、鵡川町）が苫小牧東部大規模工業基地の開発によって発展が見込まれることから、市街形成の骨格となる幹線道路網について、都市計画道路として決定が必要になった。昭和五十七年五月十三日、道知事により苫小牧圏についての見直し変更決定が行われた。苫小牧市、白老町、鵡川町の一部については既に都市計画道路としての決定がなされていたため、厚真町、早来町分が新たに加えられた。

都市計画道路の決定は、将来の道路整備事業が円滑に行われるように道路の線形、幅員等の計画を決定するものである。都市計画法に基づいて建築物の規制が行われ、市街化区域と市街化調整区域の区分や用途地域の指定などとともに、個人の所有地に対する土地利用に一定の制限が加えられることになった。このため、昭和五十四年以降四回にわたり町都市計画審議会により審議を重ねて、その意見をまとめて答申した。道は、昭和五十五年と五十六年に住民説明会を開催するほか、計画案を縦覧して広く住民の意見や町の意見を求めて、

厚　真　町　全　図

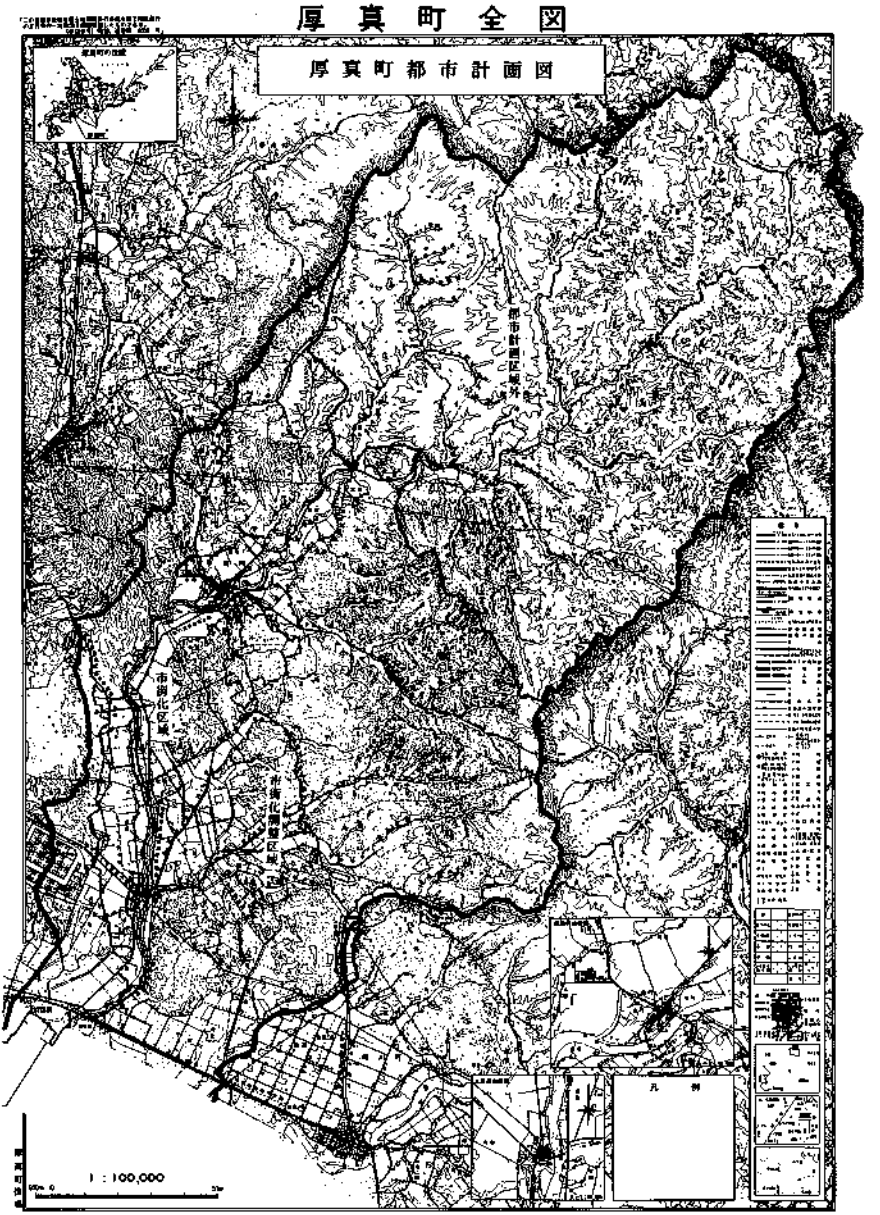

計画案に修正を加えるなど、道知事による最終決定に至るまでは慎重を期して進められた。

市街化区域を縦断する主要道道千歳鵡川線の計画決定は、北海道環境影響評価条例に基づいて、造成時あるいは完成時の周辺地域の影響に関する予測について評価が行われ、昭和五十七年四月十九日、道知事により確定された。

本町の都市計画道路は次表のとおりである。

都市計画道路一覧表

（　）内、行政区域内路線延長

種別	名称		位置			区域延長	構造		備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	幅員	
幹線街路	3.1.504	苫小牧厚真通	苫小牧市字柏原	厚真町字表町		約14,150m (約 5,400m)	地表式	40m	
	3.2.401	厚真大通	厚真町字本郷	厚真町字豊沢		約 4,810m	地表式	30m	
	3.2.402	厚南中央通	厚真町字共和	厚真町字共和		約 1,250m	地表式	30m	
	3.2.505	東港北通	厚真町字共和	苫小牧市字勇払		約11,550m (約 1,920m)	地表式	30m	
	3.2.508	東部東通	苫小牧市字静川	早来町字遠浅		約12,130m (約 280m)	地表式	30m	
	3.3.503	苫小牧鵡川通	苫小牧市字沼ノ端	鵡川町字米原		(約30,870m) (約10,470m)	地表式	28m	
	3.4.403	厚真中央通	厚真町表町	厚真町字朝日		約 1,390m	地表式	20m	
	3.4.404	かしわ公園通	厚真町字本郷	厚真町字本郷		約 810m	地表式	20m	
	3.4.405	表町本郷通	厚真町表町	厚真町字本郷		約 840m	地表式	20m	
	3.4.406	共和上厚真通	厚真町字共和	厚真町字富野		約 2,470m	地表式	20m	
	3.4.407	上厚真浜通	厚真町字上厚真	厚真町字上厚真		約 2,710m	地表式	20m	
	3.4.408	本郷通	厚真町字本郷	厚真町字本郷		約 430m	地表式	26m	
	3.5.409	北新通	厚真町本町	厚真町新町		約 950m	地表式	15m	

(三)　都市計画審議会

昭和四十六年三月、「厚真町都市計画審議会条例」が制定され、都市計画審議合が設置された。町長の諮問に応じて、都市計画に関する事項を審議する諮問機関であり、委員十三人をもって組織し、学識経験のある者、町議会議員のうちから町長が選任した委員をもって構成し、委員の互選によって会長が選任されている。

歴代会長及び現委員は次のとおりである。

初代会長　今村　秀夫　　二代会長　敦賀　長平
三代会長　桜井　真一　　四代会長　森本　寿夫

委員名（昭和六十年十二月一日現在）

沢口光夫、上田邦家、岡部正一、大岩滋雄、大坪頼幸、新飯田栄治、久保巌、村田公聡、三宅彦市、市原泰雄、黒田久義、吉岡俊一、森本寿夫

第七節　土地開発公社

昭和四十年代となって都市化が進み、都市周辺では土地利用の混乱、宅地、公共用地等の取得難といった土地需要のアンバランスが現われてきた。その結果として、地価の高騰、住宅難、乱開発等と土地問題が国民生活と産業経済面の大きな課題となった。

国は土地政策に関する立法措置や行政上の措置を講じてその解決に当たり、地方公共団体においても都市計画、宅地開発事業、都市施設の計画的整備など土地問題の対策が実施されるようになって、地方公共団体が公共用地等を円滑に取得できるようにと「公有地の拡大の推進に関する法律」が昭和四十七年六月十五日公布された。法律の第一条には「この法律は都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため必要な土地の先買いに関する制度の整備、地方公共団体に代わって土地の先行取得を行うこと等を目的とする土地開発公社の創設その他の措置を講ずることにより、公有地の拡大の計画的な推進を図り、もって地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資することを目的とする。」とある。本町では苫小牧東部大規模工業基地開発の進展を想定し、住宅団地をはじめ道路、公園緑地その他の公共用地の取得を行って計画的な環境の整備を進める必要があるため、この法律の趣旨に沿って新たに土地開発公社を設立することとし、昭和四十七年九月二十八日、町議会定例会に定款の制定について提案、議決

を得た。昭和四十七年十月三十一日、道知事の認可を受け、昭和四十七年十二月十五日、厚真町土地開発公社として設立登記がなされた。

土地開発公社の役員は次のとおりである。（昭和四十七年十二月設立時）

理事長　谷内信雄（町長）
理　事　亀井一雄（助役）、森本頼賢（収入役）
森田正吉（町議会議長）、森田行実（町議）
石山梅太郎（町議）、高田義夫（町議）
監　事　中川伊吉（町議）、上田邦家（町議）

（昭和六十年十二月現在の役員）

理事長　谷内信雄　理事　亀井一雄、滝ヶ平輝義、上田邦家、新田勝正、山田　稔、幅田栄佐久、森田定一、池川義厚　監事　高辻健司、日西兵太郎

一、業務内容

(一)、次に掲げる土地の取得、造成、管理、処分

(イ)公有地拡大推進法による都市計画区域内の土地の譲渡届出地及び、買収希望申出地。

(ロ)道路、公園、緑地などの公用施設用地。

(ハ)公営企業用地（上水道浄水場、宅地造成事業用

土地開発公社の宅地分譲地「ルーラル・ビレッジ」の見学会

地など）

(ハ)自然環境保全地、史跡名勝、天然記念物の保護管理上必要な土地。

(ニ)、土地開発公社が自から行う住宅地造成事業及び、港湾整備事業並びに、臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地の造成事業。

(ホ)、国、地方公共団体及び国の公社、公団、事業団、農協、文化事業団体、社会福祉法人などの公共的団体の委託に基づき、土地取得のあっせん、調査、測量などの業務。

二、事業実績

(イ)、土地の取得

昭和四十七年　二ヘクタール
昭和四十八年　二四四ヘクタール
昭和四十九年　一七ヘクタール
昭和五十年　一ヘクタール
昭和五十四年　一ヘクタール
昭和五十八年　一ヘクタール
計　二六六ヘクタール

(ロ)、土地の処分

昭和四十八年　二ヘクタール
昭和四十九年　九五ヘクタール
昭和五十年　八ヘクタール
昭和五十一年　二ヘクタール
昭和五十三年　十ヘクタール
昭和五十四年　四ヘクタール
昭和五十五年　三ヘクタール
昭和五十六年　四ヘクタール
昭和五十七年　三ヘクタール
昭和五十八年　五ヘクタール
昭和五十九年　二ヘクタール
昭和六十年（十二月現在）　二五ヘクタール
国土調査による減　一一ヘクタール
計　一九五ヘクタール

(ハ)、昭和六十年十二月現在保有面積

七十一ヘクタール

(イ)、利用目的別内訳

住宅団地用地　三六ヘクタール
企業誘致用地　三五ヘクタール

第八節　辺地・過疎対策

わが国の農村は、戦前から一貫して好況時の都市労働力の供給源となっており、不況時にはまた都市の失業人口を吸収する役割を果してきた。

戦時疎開、外地からの引き揚げ、復員、食糧難などにより農村人口の大幅な増加がみられた。しかし昭和三十年代の経済成長とともに急激な人口減少へと転じた。特に本町では、昭和三十五年国勢調査から昭和四十年国勢調査に至る五ヵ年間の減少は著しく、減少率一一・四㌫で、この傾向は本道の多くの町村にも現われた。

昭和三十七年四月二十五日、「辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」が公布施行となり、自然条件、経済条件に恵まれない市町村の公共的施設を整備して、住民の生活文化の水準を高め、他の市町村との格差の是正が図られることとなった。

辺地とは、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が低い山間地で、次の要件により積算された点数が百点以上であることとされている。

一、駅又は停留所までの距離
二、小、中、高等学校までの距離
三、医療機関、郵便局、役場までの距離

本町ではこの法律に基づく辺地総合整備計画を策定し、議会の議決を得て、道を経由して自治省に提出し、辺地の認定を受け、年次計画をもって事業を進めてきたのである。辺地債を主な財源として行った事業は次のとおりである。

町道改良整備事業　　橋りょう整備事業
飲用水供給施設事業　　スクールバス購入

農村人口の急激な減少によって過疎という言葉が使われるようになった。過疎化は、青年層の工業地帯への流出によって農村の老齢化をもたらし、生産、防災、教育等、地域社会の機能の低下となって現われた。この過疎現象は、わが国経済の成長過程において生じた構造的な問題であり、この対策は一地方において行うことは難かしく、その対策事業の推進もその成果を期待できるものではなかった。

昭和三十五年四月二十四日、「過疎地域対策緊急措置法」が制定された。この法律は昭和五十五年までの時限法であったが、法律改正によって昭和六十五年までこの適用期間が延長された。この法律でいう過疎地域とは、昭和三十五年と四十年の国勢調査の結果、人口の減少率一〇パーセント以上で、かつ、昭和四十一年度から四十三年度までの財政力指数の平均が四〇未満の市町村となっている。本道では七十の市町村がこれに該当し、この法律の適用を受けることとなった。

本町の人口減少の状況は次表のとおりであり、過疎地域の指定を受け、厚真町過疎振興計画を策定し議会の議決を得、この計画の実施により法律に基づく国の財政的援助を受けながら事業を進めてきた。

区分 / 年別	世帯数	人口	前期対比増減	同上増減率%
昭和三五年	一、八三	一〇、〇九		
昭和四〇年	一、七七	八、八五	△一、一四	△二、四
昭和四五年	一、六四	七、九六	△九五	△一〇、八
昭和五〇年	一、七四	六、九六	△九四	△一一、八
昭和五五年	一、九五	六、八七	△一五	△二、三
昭和六〇年	一、九八	六、六三	△二四	△三、一

現行厚真町過疎地域振興計画では、昭和五十五年度から五十九年度までを前期とし、昭和六十年度から六十四年度までを後期とし、必要に応じて事業計画の見直し修正を加えつつ過疎対策事業を進めてきた。その主な実施事業は次のとおりである。

町道整備事業　町道橋りょう架替事業　スクールバス購入　消防施設整備事業　生活館建設　簡易水道施設整備事業　母子健康センター建設　常設保育所建設　創作館建設　診療所建設　研修所建設　中学校建設　学校プール建設　除雪トラック購入　グレーダー購入

第五章　行政通史

第一節　字名地番の変更

本町の土地の区分、名称、地番は、開拓当時国有地を個人に売払処分、または、貸与処分をする都度設定されたので、区域、名称、地番ともに全く系統立っていなかった。

開拓が進むにつれて民有地が増え、連絡測量境界調査が必要になり、大正十一年にこれが実施された。

当時、先住民族から受け継がれてきた地名が七十四も字名として残っており、類似名も多く、現実とかけ離れているものが多いため、住民は常に不便を感じていた。

このような事情から、開村六十周年記念の恒久的事業として字名地番を改正するため、字地番改正推進委員会が設置された。

昭和三十一年四月二十四日、村議会において地方自治法第二百六十条に基づく字地番改正業務の実施要綱が議決されたので推進委員会では新字名について数回にわたり検討会を開き、審議の結果が別表のとおり報告された。

昭和三十二年五月十四日村議会において厚真村字の廃止並びに新たに町字を画することについて議決された。

同年五月二十四日北海道知事に対し、厚真村の字名改正について届け出をし、六月五日北海道告示第七百七十六号をもって次のとおり告示された。

北海道告示第七百七十六号

地方自治法第二六〇条第一項の規定により、勇払郡厚真村において、次の通り字の区域を廃し、並びに町および字の区域をあらたに画し、昭和三十二年六月十日から施行する旨厚真村長から届け出があった。

昭和三十二年六月五日

北海道知事職務代理者　内　海　　勝

新名称を設定した理由

あらたに画する町字の名称	理由
	この地一帯は沢地帯でおおわれ昔旧土人が大きい沢の意で表現されたもので現に道有林一

字幌内	万二千町歩その他村有林等面積は本村最大の部落であり、今後の発展を期して、部落民の熱意により従来の字名を用いたもの。
字富里	本村のやゝ北部に位する地域で八十余町歩の美田を潤し豊かな部落として今後の一大躍進を意味してこの字名を用いたもの。
字高丘	厚真川の支流、ハビウ川の流域を占める地域で、この部落は模範部落として活躍の地であり、四囲の地形からみて高台に位するところから、この字名を用いたもの。
字吉野	浜厚真について早くから開けた地域で住民が最も愛してきた「吉野桜」を中心に一致協力を続けてきた部落だけに今後も更に、この精神を生かし発展を期さんものと、この字名を用いたもの。
字桜丘	昔フレヲイと称し戸長役場設置の地であり、各種官公衙の設立と同時に発展したところであり、四方桜に囲まれた壮厳な寺院のあるところから、この字名を用いたもの。
字朝日	全く不毛の原野で開拓事業に専念し重要な農業部落の形成に部落民の努力が払われ、この地一帯は美田良圃となり朝日が昇る如く進展今日に至っているところから、この字名を用いたもの。
字幌里	知決辺川の流域で放牧場として使用されていたが、その後開拓事業に従事する傍ら農耕地にする一方製炭並びに酪農部落として発展途上にあるので従来の名称の一字を残し、この字名を用いたもの。 入地開墾により開けたところで、この地の先駆者、本郷嘉之助によって今日の明るい部落として発展したところから、氏の業績と永久に意志を継承する意味において、この字名を用いたもの。

字本郷	旧土人が居住し、この地一帯は、沼地であったが、住民の汗の結晶により今日の農耕地百余町歩を有し村内有数の米産地である。この所以は住民の和を中心とした協力によるもので今後の隆昌と相俟って、この字名を用いたもの。
字東和	開拓当初は湿地帯で、葦がむらがり、全く歩く路すらなっかった処であり、その後入地開墾により水稲耕作に励み今日あるウクル米の声価の基礎を築き将来の隆昌が期待されるところから、この字名を用いたもの。
字字隆	市街地で駅前通りと称して交通その他の中心地であり総てのみなもとであるところから、この字名を用いたもの。
本町	市街地形成の大部分を占める商店街であり従来から通称字名として一般住民に認識されているところから、この字名を用いたもの。
表町	市街地の中でも「都町」とも呼ばれるような条件下にあって役場庁舎を中心とした行政官庁の所在地でもあり、この字名を用いたもの。
京町	市街区域の中心部のはづれに位置する処で官公衙の所在地と、且つ住宅街で形態も美しく「錦絵」の如く称されるところから住民の熱望により、この字名を用いたもの。
錦町	本村の中央部に位し文教施設の所在地でもあり且つ近代的ブロック住宅がたちならび将来とも文化的市街地として発展性にあるところ
新町	

字美里	から、この字名を用いたもの。 入地開墾による地で然も市街地に隣接し特に四方水田に包ましたこの部落の展望が美しいところから、この字名を用いたもの。
字上野	厚真川中流の左岸の平地を占める地域で部落住民の熱意により造田計画が成功し現在は有数な美田となって堅実な発展を期している、このすぐれた住民の精魂を意味づけ、この字名を用いたもの。
字豊沢	うっ蒼たる大森林の地で先住者が苦心惨憺開墾の結果、今日では堅実な農村部落として躍進途上にあり豊かな沢部落の意味で、この字名を用いたもの。
字富野	この地は、農地改革により各農場は開放され、自作農となり部落民の一致協力によって、今日ある部落をきずき上げたもので豊かな部落として将来が期待されるところから、この字名を用いたもの。
字厚和	この地域は旧土人が居住し、農耕を営んでいたが、その後他に集団移動し和人が開墾して今日の良田の基礎を築き上げた。南部開発による平和な部落として期待されているところから、この字名を用いたもの。 丸拓農場が開拓に着手したところで入植者は既住水田農家と協力して酪農経営に従事し明るい部落として今日に至っているが、この周辺に大沼があり鯉のいるところから広く釣人の遊園地として、したしまれているので、この字名を用いたもの。
字鯉沼	この地域には岡田農場の小作人となって移住する者が増加して部落を形成し、農地改革によって画期的な発展を期している。周囲の地形からみて、小高いところに位するので、この字名を用いたもの。 富山団体の移住により開拓された処で現在百余町歩の美田を有し今後益々発展するところから昔の伝統を保持するため住民の熱望により従来の字名を用いたもの。
字豊丘	この地は、隣接地鵡川に接する地帯であって、この一帯は森林で草が茂る未開の地で当時鹿の群れが沼のほとりに住んでいたというところから、この字名を用いたもの。 厚真川右岸の平地で此処には恒久的な堰堤があり、時節になるとこれを昇るマス、アカハラ等の河の幸がとれるところからこの字名を用いたもの。
字軽舞	藤山農場の開放と共に大排水溝を堀さくし堅実な農村地帯として発展した。その陰には住民の共同精神によるもので将来とも繁栄を期待されているところから、この字名を用いたもの。 この地域は未開の原野で入地者の開拓にはじまり大正十一年には北海道鉄道による金山線の開通で年々移住者が増加すると共に行政官庁を初め病院学校等の建設により市街地の形成をなし、今日では本村南部地区の中心地として発展しているところから住民の愛着心により従来の字名を用いたもの。 勇払原野の一角を占める広大な地域で軌道客土による土地改良が進められ今日ある美田良圃が出来たので平和な部落として発展するところから、この字名を用いたもの。
字鹿沼	
字豊川	
字共栄	
字上厚真	
字共和	

字浜厚真	この地は本村でも最も早く開けたところで、最近に至っては鉄道はヂーゼルカーになり、橋梁は最新式永久橋の完成等で益々今後の発展が期待されているところから、住民の熱望により、従来の字名を用いたもの。
字清住	この地一帯は未開地で、これが開拓完成の暁には入植者の入地によって今後発展が期待されているところから、新天地の意味においてこの字名を用いたもの。

廃止した字名

ホロナイハビウ、上ホロナイ、ハビウ、カビツ、ホロナイ奥、メナホロナイ、メナ、ホロナイ、チルコ、トニカ、トンニカ、ヒラツト、ニタツホロ、キウスナイ、ヒラケツプ、ヒラツプ、ポロナイ、老軽舞、ケヨマナイ、ハヒウ、頗美宇、ヲイカルマイ、西老軽舞、オイカルマイ、西ヲイカルマイ、チカエツプ、チカエツプ、ツカヨツプ、フレライ、振老、ケラウスナイ、チケツプ、ケカエプ、知決辺、タン子ノタツプ、タンネノタツプ、ウクルプト、下安平、モベツ、東ヲイカルマイ、フシコベツ、モンベツ、フルシコベツ、ウクル、タツプコツプ、タプコプ、オバウシ、ヲバウスナイ、カルマイ、モセムタープ、フレナイ、トウプト、トープツ、トープト、シナイ、当麻内、下振内、振内、ノヤスベプト、ノヤスベ太、シュプンコタン、野安部太、シュプン、ウシシベツ、シプン、シプン、トーマナイ、カルマイ原野、ノヤスベ、野安部、トウマナイ、周文、シュプン、トップ、上周文、カルマ弁、入鹿別、ノヤシベ、イルシカベツ、ニタチナイ、シケウシ、シゲウシ、シゲウヂ、ハマ、牛志別、下アビラ、ラウンナイ、フブシト、ニナルカ、トアツマ、トアズマ、東厚真、トアツマ、遠厚真、中鳥、浜、トウアツマ、幌内、軽舞、浜厚真、チカエツプ

新たに画した町並びに字の名称

学名対照表

新たに画した町並びに字の名称	従来の字の名称及び区域	
	従来の字名	従来の区域
字幌内	ポロナイハビウ、上ホロナイ、ホロナイ奥、メナ、幌内、チルコ	同上の全部
	ハビウ、カビウ、メナホロナイ、ホロナイ、国有地	同上の一部
字富里	トンニク、ヒラウト、キナウスナイ、ヒラケップ、ヒラップ	同上の全部
	ハビウ、ニタツポロ、ホロナイ、ポロナイ、老軽舞、チヨマナイ、カビウ、メナホロナイ、トニカ、国有地	同上の一部
字高丘	ハヒウ、頗美宇	同上の全部
	ニタツポロ、カビウ、ハビウ、国有地	同上の一部
	西老軽舞	同上の全部

字吉野	老軽舞、ヲイカルマイ、オイカルマイ、西ヲイカルマイ、チヨマナイ、国有地	同上の一部
字櫻丘	チカヨップ、ツカヨップ	同上の全部
	ニタッポロ、チカエップ、チカエップ、オイクルマイ、フレオイ、振老、ケラウスナイ、国有地	同上の一部
字朝日	チカエプ	同上の全部
	チケッペ、チカエップ、チカエップ、ケラウスナイ、知決辺、フレヲイ、振老、タン子ノタップ、タンネノタップ、ウクルゾト、国有地	同上の一部
字幌里	ニタッポロ、チケッペ、国有地	同上の一部
字本郷	下安平	同上の全部
	ニタッポロ、知決辺、チケッペ、ウシシベツ、チカエプ、国有地	同上の一部
字東和	モベツ、東ヲイカルマイ、フシコベツ、モンベツ、フルシコベツ、タップコップ	同上の全部
	ホロナイ、ポロナイ、老軽舞、チヨマナイ、トニカ、オイカルマイ、ウクル、フレヲイ、西ヲイカルマイ、タン子ノタップ、タンネノタップ、ウクルプト、タプコプ、国有地	同上の一部
	オバウシ、ヲバウスナイ	同上の全部

字字隆	ウクル、ポロナイ、ホロナイ、カルマイ、ウクルプト、タプコプ、字なし、国有地	同上の一部
本町	チケッペ、フレヲイ、モセムタープ、国有地	同上の一部
表町	チケッペ、知決辺、フレナイ、国有地	同上の一部
京町	チケッペ、フレナイ、国有地	同上の一部
錦町	チケッペ、フレヲイ、国有地	同上の一部
新町	トウプト、トープツ、トープト、シナイ	同上の全部
	フレナイ、カルマイ、チケッペ、タプコプ、振老、ウクルプト、モセムタープ、国有地	同上の一部
字美里	下振内、振内	同上の全部
	カルマイ、当麻内、ノヤスベプト、ノヤスベ太、シュプンコタン、野安部太、フレナイ、国有地	同上の一部
字上野	当麻内、ノヤスベ太、ノヤスベプト、シュプンコタン、ウシシベツ、シプン、国有地	同上の一部
字豊沢	トーマナイ、トウマナイ	同上の全部
	ウクル、カルマイ、当麻内、カルマイ原野、軽舞、ノヤスベ、野安部太、国有地	同上の一部
字富野	ノヤスベ、ノヤスベ太、周文、野安部太、シプン、ノヤスベプト、当麻内、ウシシベツ、国有地	同上の一部

字厚和	シュプン、トップ
	シプン、周文、シュプン、ノヤスベ、ノヤスベプト、浜厚真、野安部、フプント、国有地
	同上の一部
	同上の全部
字鯉沼	周文、野安部太、ノヤスベ太、シプン、上周文、国有地
	同上の一部
字豊丘	カルマイ、ノヤスベ、カルマキ、野安部、入鹿別、字なし、国有地
	同上の一部
	ノヤシベ
	同上の全部
字軽舞	ウクル、カルマイ、軽舞、カルマキ、カルマイ原野、当麻内、野安部、ノヤスベ、周文、字なし、国有地
	同上の一部
	ニタチナイ、シケツシ、シゲウシ、シゲウヂ
	同上の全部
字鹿沼	イルシカベツ、カルマイ、入鹿別、周文、浜厚真、ハマ、字なし、国有地
	同上の一部
字豊川	牛志別、ウシシベツ、下アビラ、ノヤスベ太、シュプンコタン、国有地
	同上の一部
字共栄	ラウンナイ
	同上の全部
	牛志別、ウシシベツ、下アビラ、シプン、国有地
	同上の一部
字上厚真	ウシシベツ、シプン、シプン、周文、シュプン、上周文、フプシト、浜厚真、国有地
	同上の一部
字共和	ニナルカ、東厚真
	同上の全部
	牛志別、ウシシベツ、周文、ト

	アツマ、トアヅマ、国有地
	同上の一部
字浜厚真	中島、浜、トウアツマ
	同上の全部
	トアヅマ、トアズマ、浜厚真、トアツマ、ハマ、浜厚真、イルシカベツ、シプン、シュプン、入鹿別、周文、国有地
	同上の一部
字清住	ハマ、入鹿別、浜厚真、国有地
	同上の一部

第二節　町政施行

昭和三十四年八月四日に村議会全員協議会で、村民の要望である町制施行について協議が行われ、町制施行調査特別委員会が設けられた。

町制施行調査特別委員会は、八月二十一日招集され、町制施行の条件等、いろいろな点について検討が行われた。

その結果、道の条例で定められている事項については、そのほとんどが適合していることが判明した。運輸交通機関を始め官公署も完備され、病院、診療所など衛生施設あるいは公民館、劇場など文化施設も充実してきていることと、また人口も一万数百人をかぞえる村であり、胆振、日高を通ずる唯一の穀倉地としてその名を高めて、住民の担税力も村の財政状況も道内他町に比し、そん色がなかった。また、幌内ダムが着手され、厚南地区の開発が実現されることにより人口も急激に増加することが期待でき、将来、飛躍的発展が約束されていることなどから、町制施行は住民の福祉につながることであり、早急に実現に向かって努力すべきである、との結論が出された。

村議会の結論を受け、村長は、十月七日村議会関係者と共に支庁・道庁・管内選出議員などに対し、昭和三十五年一月一日付で町制を施行できるように陳情した。

支庁長は、十月十三日から三日間、総務課長以下三人を本村に派遣し、実態調査を行い、その結果を道に進達した。

一方、市街地区では、町制施行期成会が結成され、総務、施設、衛生、厚生の四専門部を設けて、市街自治会並びに商工会とタイアップして街灯の増設、街路樹、花壇の整備など環境を美化して、村の運動に対し積極的に協力した。

道では、十月二十九、三十日の両日と十一月十三、十四日の二日間、地方課の係員と道議会総務常任委員、管内選出の堀野、高橋両道議と中川胆振支庁長が同行して実態調査が行った。また同二十六日柴田道総務部長と井野道議が来村し、調査が行われた。その結果に基き、二十八、二十九日の両日開会された、道議会総務常任委員会で、厚真村が町になることは適当である

と認められ、十二月に開会された定例道議会において議決され、昭和三十五年一月一日から町制が施行された。

町制施行を町民挙げて祝福し、四月十四日から三日間、多彩な慶祝記念行事が繰り広げられた。

町制施行祝賀行事

日時	行事	場所
昭三五・四・一四	芸能発表大会（北部地区青）	厚真
四・一五	記念式典、功労表彰	厚真
〃　〃	芸能発表大会（厚真地区青年）	上厚真
〃　〃	祝賀会、敬老会	厚真
四・一六	柔道大会	厚真
〃　〃	HBCこの声百万ドル歌合戦	厚真
一四～一六	各種展示会	厚真 上厚真

町制施行期成会

市街地区自治会と商工会が町制施行に積極的に協力するため、町制施行期成会を結成して次の役員を選び、

さらに総務、施設、衛生、厚生の四部門を設けた。

期成会長　佐々木孝之助、期成会副会長　亀井喜久太郎、同　古谷　信光、同　藤井　健三、庶務会計藤島　和夫、同　土屋　政雄

厚真村を町とすることについての厚真村長から道知事に提出された。申請書は次のとおりである。

厚総号

昭和三十四年十月十七日

勇払郡厚真村長　井　上　正　則

北海道知事　町村金五殿

厚真村を町とすることについて申請

地方自治法第八条第三項の規定により昭和三十五年一月一日から勇払郡厚真村を勇払郡厚真町とすることについてよろしく御取計らい願いたく関係書類を添えて申請します。

添　付　書　類

一、町とすることの必要理由

二、村議会の議決書

三、住民の意向

四、概況書及び附表

五、図　面

六、写　真

厚真村を町とすることの必要理由

一、町とすることの必要理由

本村は胆振の東北部に位置し、その面積四〇五平方粁であり明治三十年の開基にして以来開拓大いに進み生々発展し来り、生産高各種施設及び財政規模総合形態において胆振支庁管内屈指の大町村として今日に至っているものであります。

即ち夕張山地に源を発する厚真川流域一帯に形成する沃野に田を主とする耕地三千五百ヘクタールを有し、胆振、日高管内を通じ随一の穀倉として普く識られ、更に奥地二万九千ヘクタールの森林地帯からは多量の林産物を出し畜産鉱業等も盛んであり、各種膨大な資源に富んでいるのであります。

更に本村南部地区には約四千ヘクタールに亘る沃野農耕適地を有し、うち三十パーセントはすでに国において買収を了え新規田畑として開拓計画中にして本村上幌内かんがいダム建設とともに総合かんがい排水事業として全体設計調査中であり明後年度より着工を確約されているところであります。

尚本村は石油資源豊富であり、北海道の石油の王座

を占めていた時代が永く現在北海石油鉱業株式会社によって採油が行われているが、更に近く石油資源開発株式会社により大規模な採油が確定しており農業開発と共に村勢の前途は更に大飛躍を見んとしているのであります。

現在総戸数一、七四五戸総人口一〇、四七六人にして役場所在地中心市街は連たん戸数七百戸を超え、上水道を始め市街道路側溝その他の施設整備がなされ、運輸交通は国鉄日高線浜厚真駅の外に厚真市街地に本社を有する早来運輸株式会社がここを中心として定期バス、トラックにより札幌、室蘭、日高、空知方面へ直結し、交通四通八達極めて至便であり、官公署、金融機関等も夫々代表的な機関を有し病院、公民館、映画劇場等も整備充実し、又村財政規模年間一億円以上であり、更に前述の如く産業、交通を背景として村の発展は勿論市街地の将来都市的発展は真に期待すべきものがあるのであります。

よってこの機会に住民の多年熱願する町制を速やかに実現し総意を結集して、益々市街形態を整備充実し諸懸案事項の解決に資することが必要と思うのであります。

二、村議会の議決書

議案第一号

勇払郡厚真村を勇払郡厚真町とすることについて

地方自治法第八条第三項の規定により昭和三十五年一月一日から勇払郡厚真村を勇払郡厚真町とすることを北海道知事に申請するものとする。

昭和三十四年十月十七日提出

厚真町長　井　上　正　則

昭和三十四年十月十七日厚案可決

右原本に依り謄写す

昭和三十四年十月十七日

勇払郡厚真村議会議長　斉藤吉之助　印

【告　示】

（昭和三十四年十二月二十八日）

（総　理　府告示第四百十七号）

地方自治法第八条第三項の規定により、北海道勇払郡厚真村を厚真町とする旨、北海道知事から届出があった。

右の処分は、昭和三十五年一月一日からその効力を生ずるものとする。

昭和三十四年十二月二十八日

町制施行当時の厚真市街

内閣総理大臣　岸　信介

四月十五日の記念式典における式辞

本日茲に厚真町制施行記念式典を挙行するに当り、多数来賓各位の御臨席を辱うし盛大且つ厳粛裡に執行するに至りましたことは、本町の最も光栄とするところでございます。

本町は厚真川本支流々域一帯を形成する農耕適地、三、五〇〇余ヘクタールを有し、胆振、日高管内を通じ随一の穀倉として普く識られ、更に奥地二九、〇〇〇余ヘクタールの森林地帯からは多量の林産物を産し、畜産水産も盛んであり石油を始め各種の膨大な資源に富んでいるのであります。

南部地区には広大な開拓可耕地を擁し目下国において上幌内かんがいダム建設と共に総合かんがい排水事業として開拓計画及び全体計画設計中で着々と進捗しつつありこれが実現の暁においては更に一大飛躍を見んとしているのであります。

扨顧みまするに本町は今を遡る三百二十余年前有珠岳噴火により山麓の旧土人約三十戸が寛永十七年逃れて厚真川河口に移住小部落をなした後これを浜厚真と

称し超えて寛政二年浜厚真地区は松前藩家臣厚谷伴蔵の給地となり、明治三年初めて新潟県人青木与八この地に入殖高津熊蔵等の移住によって本町の基礎は次第に築かれ明治二十年代に本洲よりの移住者が逐次増加し明治二十二年本町は室蘭郡役所管轄苫小牧六ヶ村戸長役場に属し当時戸数僅かに二百戸に足らず、明治二十七、八年日清戦役前後において、農場牧場各所に興り北陸地方その他より和人続々と移住その結果戸数五百七戸、人口二、五三五人田、一〇四ヘクタール、畑、七一二ヘクタールに達し、明治三十年四月一日苫小牧外六ヶ村戸長役場から分離ここに厚真村戸長役場の設置を見初めて完全なる一村として独立の第一声を挙げるに至ったのであります。爾来明治三十九年には二級町村制を布かれ超えて大正四年一級町村制が施行せられ完全な自治体制を整え現在に至ったのであります。

今や本町は遂次隆昌発展し、現在戸数一、七四五戸、総入口一〇、四七六人、水田二、一〇〇ヘクタール、畑一、四七〇ヘクタールにしてこの年生産総額七億円に達せんとし、更に林産、畜産、水産、鉱産等を合せ総生産額拾億円を突破する現況であり、本町産業、経済、文教、厚生、土木、交通、通信等諸般の施設も亦発展整備され、特にさきに申し上げましたように産業開発を背景として町の発展は勿論市街地の発展は真に期待すべきものがあり、この間住民は凡ゆる苦難のうちに発奮努力を傾注し自治の高揚に努めて参ったのでありますが、この力強い住民の自主的意欲は結集して遂に町制施行の熱望となって現れ昨年秋、本村議会において満場一致可決の上直に北海道知事に北海道議会に請願しましたところ御当局には速かに本町の実態調査をせられ特に御理解ある配慮により、昨年来北海道議会において満場拍手のもとに可決せられ、内閣総理大臣告示によって昭和三十五年一月一日より町制が施行せられることになった次第でございまして多年全住民の念願が通じここに実現をみましたことは誠にうれしい次第で感激の極みであります。

またこれを契機といたしまして心機一転本町の伸長発展は期して待つべきものがあろうかと存じますが、これもみな関係御当局の特段なる御厚意と、又、遠く私達の祖先が機多の困難と辛苦にたえつつ開拓に奮闘せられたお蔭でありまして移住せられた先駆者は老若男女を問わず病院も学校も電燈も何の娯楽もない荒野に或は密林に堀立小屋で飢と寒さと、病と戦いながら

開拓の鍬をふるわれたものでそれこそ到底私共の想像も及ばない幾多の御苦労をなされた賜が今日の輝かしい隆昌発展の基礎をつくられたものでこの先人の偉大なる業績は永遠に忘れることのできないものでありこの功労偉徳は洵に感激の極みであります。

こうした意味におきまして本日の記念式典に併せて敬老会を開催致しまして永い間御苦労なされた御老人の方々を御招待申し上げましたところ皆様には御不自由なお体にもかかわらず且つ遠路をおいといなく多数御出席を賜りまして衷心から感謝申し上げる次第でございます。

本当に永い間、御苦労様でございました。

私共は今後更にこの輝かしい町制施行を契機として先人並びに御老人の方々を亀鑑として一段と報恩の誠をつくし全町民和衷協力、親善融和のもとに真に町制に恥かしくないような内容の充実を図り平和で明るく豊かな理想郷の建設に更に覚悟を新にするものであります。どうぞ御老人の方々には今後ともお健かに、なごやかにお暮しの程を心からお祈り申上げる次第でございます。

次に今日の意義ある盛典に当りまして永年町の産業発展に又消防業務に御盡力せられた功労者並びに永年町の公職に勤続専念せられました方々等に対しまして此の機会に表彰或は感謝申上げましてその御功績を顕彰しようとする次第でございます。

終りに当りまして希くば今日の祝典を一新紀元として町民一段と発奮努力せられ本町前途の発展と永遠の祝福を祈り、もって式辞と致す次第でございます。

昭和三十五年四月十五日

厚真町長　井　上　正　則

新しい門出を祝って影山豊作詩、奈良裕子作曲による次の記念奉祝歌が披露された。

厚真町制施行記念奉祝歌

影山　豊　作詞
奈良裕子　作曲
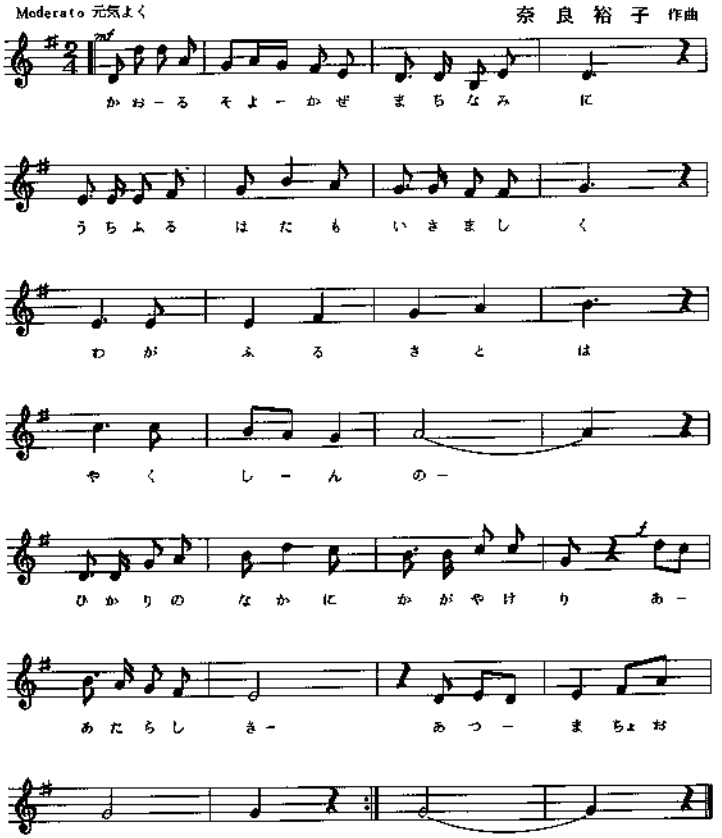
厚真町制施行奉祝歌

一、薫るそよ風　町並に
　うち振る旗も　勇ましく
　我が古郷は　躍進の
　光の中に　輝けり
　ああ新らしき　厚真町

二、芽吹く山脈　雲青く
　希望溢るる　我が大地
　見よ開発の　意気高く
　雲くはダムの　建設譜
　ああ栄えゆく　厚真町

三、先駆の歴史の　偲ばるる
　豊かにめぐる　厚真川
　文化の理想　燃やしつつ
　平和の楽園を　打ち建てん
　ああ美わしき　厚真町

第三節　町章と町旗

(一)　町　　章

昭和五年三月十九日、制定された村紋章は、複雑であり、村民の一部から簡略化してはとの声もあり、改正について研究を進め住民から図案を募集した。

応募された作品五十四点の内から、村議会の紋章改訂特別委員会と広報委員会が合同で審査を行った。

厳選の結果、前厚真中央小学校長柴田九万寿の応募作品が採用されることになり、委員会として一部手を加えて、昭和二十九年十二月二十五日の村議会において改正条例が議決され、次の村紋章が決定された。

図案解説

一、村名「アツマ」を図案化したものである。

二、全体の円形は平和を表徴し村民和協の意を現わす。

三、横断線は本村の地形、長斜型を現わす。

四、アツマのツの字は北部中部南部の各地を表し中心部を囲んで互に協同団結の姿を現わす。

五、更にツの字は川に通じ本村を縦貫する厚真川を現わし、灌漑用、水源の重要性と水源開発の将来性を表わす。

六、扇型の空白部は広大なる山林、農耕地と太平洋を表わし本村総合開発に伴う農、林、漁、商、工その他諸産業の発展末広がりを意味する。

七、円の一部が開放しているのは船入澗の構想を表わす。

(二)　町　　旗

町は昭和四十三年に開基七十周年、開道百年を記念して現代にふさわしく、のびゆく厚真町を象徴する町旗を作成することになった。

この図案については、広く町民から募集したところ四十九点の応募があった。

選定については、選考委員会が設けられ協議の結果、幌内小学校教諭坂井伸一の作品が図案として採用されることになった。

図案構成

中心の白き円は、厚真の未来を表し、赤で描く町章は開拓精神を情熱的に表現している。

その円を胆振の穀倉といわれる、厚真を象徴する稲穂で囲んでいる。

バックの青線は、厚真を形成している(海、山林、平野)を表現している。

作図基準

1　縦、横、長さの比は縦十二に対し横十八とする。

2　円の直径は縦の長さの五分の二とする。

3　両側の稲穂は籾の数左右九粒、茎の先端が横中心線よりやや上る程度とし、円の大きさに応じてバランスよく配置する。

4　紋章の形式は厚真町紋章条例による。

色彩基準

1　地色は青緑とする。

2　中心円は白とする。

3　紋章は赤とする。

4　稲穂は黄とする。

第四節　町民憲章の制定

昭和四十五年は、町制施行十周年に当たるので、この意義深い年を契機に、町民憲章を制定しようと、一般住民から憲章文を募集したところ、十三点の作品が応募された。その中から、浜厚真、井手満雄の作品が制定されることになった。

憲章文は次の通り。

厚真町民憲章

わたくしたちは、勇払原野の風雪に耐え
たくましい精神と雄大な理想をもって平和と繁栄の

道を歩み続ける厚真の町民です。
ここに、わたくしたちの心構えを定めて誇り高い町づくりに努めます。
一、わたくしたちは、厚真の町民です。
自然を愛し、きまりを守り、うるわしい町をつくりましょう。
一、わたくしたちは、厚真の町民です。
若人の未来に夢と希望の持てる、明るい町をつくりましょう。
一、わたくしたちは厚真の町民です。
豊かな資源を生かし、産業のさかんな町をつくりましょう。
一、わたくしたちは厚真の町民です。
じょうぶなからだで和を保ち、楽しい町をつくりましょう。
一、わたくしたちは、厚真の町民です。
先人の心を心とし、永久に栄える町をつくりましょう。

第五節　町の木、花、鳥、獣の指定

昭和四十八年八月二十五日、町は自然保護と、緑化思想を高める目的で、本町の木、花、鳥、獣の選定について、学識経験者をはじめ、各層代表四十八人の構成による選定協議会を作り諮問をした。選定協議会は、広く町民の選定によることが望ましいとして投票を行うことにした。

投票の方法は、町民に愛され、親しまれる最も知名度の高いもの、木の部は六樹種、花と鳥は五種類を選びこの中から本町の象徴となるものを、投票することにした。

獣については、選定協議会で全道的に優名な厚真犬とすることに決定した。

投票の結果は次表の通りであるが、最も投票の多かったコブシは、春早く真っ白い花を咲かせ、町内全域にわたって生育し家庭の庭木としても親しまれている。

ウグイスは、幌内をはじめ町内各地域の山林地帯に生息し、きれいな声で町民を楽しませてくれている。

ヤマツツジは、幌内、高丘、宇隆、軽舞、豊丘、鹿沼、にかけて広く生育し、家庭の庭花として親しまれている。また、選定協議会が選定した厚真犬は、昔からよく猟になれ、勇敢な猟犬である。明治四十四年九

月、大正天皇本道に行啓の際、虎毛の厚真犬を献上する光栄に浴している。

厚真犬は、昭和十一年十二月北海道犬と名付け天然記念物に指定されることになったのである。

選定協議会は、慎重に協議した町のシンボルである木（コブシ）花（ヤマツツジ）鳥（ウグイス）獣（厚真犬）について町長に報告した。

町長はこれを受けて、十一月三日の「文化の日」に披露した。

幌内の「ショロマの滝」

木・花・鳥の指定投票結果

投票総数			九、二一三票
有効投票			九、〇〇六
無効投票			二〇七
木の部	コブシ		九五二
	ヤマモミヂ		七五四
	アカマツ		六四〇
	カツラ		二八一
	ミズナラ		一九六
	ホオノキ		一九二
	ヤマツツジ		一、七一二
	フクジュソウ		四四五
	エゾリンドウ		四二七
	クルマユリ		一七八
	ハナシヨウブ		一四〇
花の部	ウグイス		一、一〇五
	カッコウ		一、〇〇九
	ヒバリ		五五一
	セグロセキレイ		一七三
	アカゲラ		二五二
鳥の部			

第六節　村史の発刊

昭和三十一年九月十五日、本村開基六十年記念の日に発刊された「厚真村史」は、昭和二十八年、村議会において、編さん計画が決定された。

村史の編さんには、広報委員会が当った。編さんの方針は村民に親しまれ、愛される郷土史として村民の生活を中心に描き、何時の時代も村民の心が反映している村史であることを基本とした。

その内容としては、第一編から第六編まで時代ごとに区分され第一編は、厚真の自然条件を主に、第二編は開村前史、第三編は先人の創業、第四編は村政の発展期、第五編は第一次大戦後の激動期から大恐慌時代へ、第六編は大東亜戦争の大戦下から終戦まで、第七編は新しい時代として昭和二十年から昭和三十年までに区分されている。

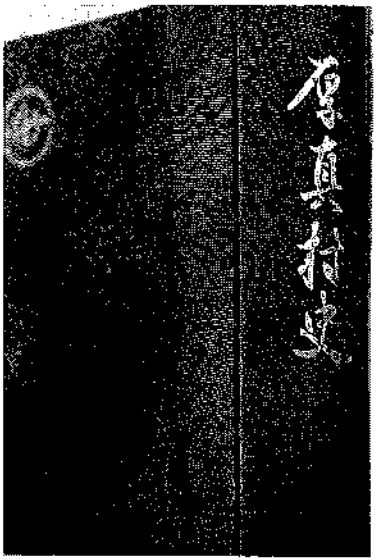

各編の内容は、村政、財政、産業、災害、警防、交通通信、保健衛生、村民の生活、教育、宗教、社会労働、村の現勢になっている。

その他は外篇として登載されている。

第七節　開基記念

(一)　開基六十年記念

厚真町の歴史は寛永年間、有珠岳の噴火により山麓に居住していたアイヌの人たち約三十戸が難をのがれて浜厚真に移住したのが始まりである。

明治二十六年から入植が相次ぎ、荒野にクワを振るって今日の厚真を築きあげた。

明治三十年四月一日に苫小牧村から分離独立してか

ら六十年に当たる昭和三十一年、この意義を深めるため九月十四日から十六日までの三日間、多彩な行事が計画された。

しかし春からの天候不順で農作物は大凶作となったので、十月十八日の村議会において、既に取り進め中のものを除き、祝賀行事は延期することになり、昭和三十二年十一月三日、文化の日を中心に、保留されていた記念行事が行われた。

またこの記念行事にあわせて、かねて着工の厚真大橋の完成式と、役場上厚真支所開所十周年記念式典が行われた。

厚真村開村六十年
厚真大橋竣功　記念行事

日程	行事名	場所
一日（文化の日）	合図花火	厚真中学校々庭
	旗行列	厚真大橋、厚真町内一円 厚中、厚真中央小学校
	厚真大橋、渡橋式	厚真大橋
	厚真大橋竣工式 開村六十周年記念式（表彰式を含む）	厚真中央小学校
	記念祝賀会	屋内運動場
第2日 11月4日	村内柔道大会	上厚真中学校
	映画と演劇の会	上厚真中学校屋内運動場 上厚真劇場
	支所開設十周年記念式	上厚真支所
	旗行列	上厚真一円
	合図花火	厚真中学校々庭 上厚真中学校々庭
第3日 11月3・4日（期間中）	書道展 写真展 絵画展 華道展 菊花展	厚真中学校 厚真公民館 役場議事堂 上厚真市街
	林業展示会 農作物品評会 林産物品評会	厚真中学校
第1日 11月3日	映画と演劇の会	厚真中学校屋内運動場
	村内自動車駅伝競争	全村一周コース
	同所要時間予想投票	

恒久的記念行事

村史の刊行、記念写真帳作成、記念碑建立、鳥観図作成、村内名所古跡掲示板設置、厚真公園設置、道路標識整備、記念植樹、役場紋章制定、市街地街路灯整

備、村内図掲示板設置、記念スライド作成、記念録音、通信連絡網の整備。

式　辞

本日茲に厚真村開村六十年記念式典を挙行するにあたり、多数来賓の御臨席を辱うし盛大且つ厳粛裡に執行するに至りましたことは本村の最も光栄とするところであります。

本村は厚真川流域一帯を形成する農耕適地水田畑三千二百余町歩を有し、胆振、日高管内を通じ随一の穀倉として普く識られ、更に奥地二千九百余町歩の森林地帯からは多量の林産物を出し、畜産その他も亦盛んであり各種膨大なる資源に富んでいるのであります。

而して支部地区には広大な開拓可耕地を擁し目下上幌内かんがいダム建設と共に総合かんがい排水事業の実施計画が着々と進捗しつつあり、これらが実現の暁においては、更に一大飛躍を見んとして居るのであります。

扨、顧みまするに、今を遡る三百余年前有珠岳噴火により山麓の旧土人約三十戸寛永十七年に逃れて厚真川河口に移住し小部落をなし、後これを浜厚真と称し超えて寛政二年浜厚真地区は松前藩家臣、厚谷伴蔵の

厚真大橋の渡橋式

給地となり明治三年初めて新潟県人青本與八がこの地に入植、ついで高津熊蔵等の移住によって本村の礎は次第に築かれ明治二十年代に本洲よりの移住者が遂次増加し、明治二十二年始めて本村は室蘭郡役所管轄苫小牧外六ヵ村戸長役場に属し当時戸数僅かに二百戸に足らず、明治二十七・八年日清戦役前後において農場、牧場各所に興り北陸地方其の他より和人続続と移住し戸数五百七戸人口二千五百三十五人、田百四町七反歩、畑七百十二町歩となり、明治三十年四月一日苫小牧外六ヵ村戸長役場から分離ここに厚真村戸長役場の設置を見、初めて完全なる一村として独立の第一声を挙げるに至ったのであります。爾来明治三十九年には二級町村制を布かれ、超えて大正四年一級町村制が施行せられ完全に自治体制を整え現在に至ったのであります。今や本村はさきに申し上げましたように遂次隆昌発展し現在戸数千七百三十一戸人口一万三百七十九人、水田二千町歩、畑千二百二十七町歩、この年生産額五億円を突破し、更に畜産、林産、水産、鉱産等を併せ実に七億円をはるかに超える現況であり、産業、経済、文教、厚生、土木、通信等各般の施設亦発展し、開村六十年に当り住時を追憶すれば真に隔世の感がありま す。思を更に又開拓時代に馳せるならば、当時の未開地は何れも巨木う蒼天日を蔽い荊蘇繁茂し猛獣咆哮する無人の境で而も移住の先駆者は老幼男女一家相携へ昼なお暗い密林地の堀立小屋に住い酷寒に堪え凡ゆる不便を忍び、時には猛獣の襲来と闘い幾多の辛酸を嘗め万難を拝し漸くにして開墾事業その緒に着くや間もなく、明治三十一年本道稀有の大洪水に遭遇し、人家十戸を流し溺死者二十数名に及び耕地は壌滅収穫皆無にして饑餓と酷寒に呻吟し、又大正二年未曽有の大凶作には全村疲弊困憊を極め、更に大正十一年、昭和八年及び昭和二十二年の大水害、昭和二十四年厚真市街地大火災等々幾多の大災厄に遭遇しましたが村民は堅忍不抜一難来る毎に勇気を百倍し相寄り相扶けて各自生業に邁進の結果今日の輝かしい隆昌発展の厚真を築かれたものであり、この先人の偉業は永遠に忘却できないところであり、この功労遺徳は洵に感激の極みであります。而して吾々は今後においても更に報恩の誠をつくし村民相睦み相携えて以て平和で明るく住みよい文化的な理想郷の建設に更に覚悟を新らたにするものであります。更に又今日の盛典にそっては村の自治行政に産業発展に或は教育振興等に御盡力せられ功績

特に顕著な方々及び開村以前より本村に居住し開発に献身せられた方々並びに永年の間村の公職に勤続専念せられた方々に対しまして此の機会に表彰申し上げその御功績を顕彰しようとする次第でございます。尚この式典は昨年挙行の予定でありましたが、未曽有の冷害凶作に遭遇し、村を挙げてこの救済対策に狂奔せざるを得なくなりました為に万止むを得ず本年に繰り延べ延期の止むなきに至ったものでよろしく御諒解下さる様御願い申し上げる次第でございます。

終りに当りまして希くは今日の祝典を一新紀元として村民一段と発奮努力せられ本村前途の進展と祝福を祈り以って式辞といたす次第でございます。

昭和三十二年十一月三日

厚真村長　井上正則

功労表彰状贈呈者　昭和三十二年十一月三日
厚真村開基六十年記念式

功労の種別	住所	氏名
功労	遺族青森市	故青木與八
開拓功労	遺族東京都	故村上元治
自治功労	軽舞	里見五佐
〃	京町	亀井喜久太郎
〃	富里	大岩信一郎
産業功労	鹿沼	山崎仙之亟
教育功労	苫小牧市	京野和太郎

永年在住者表彰状贈呈者（本村六十年以上在住者）

住所	氏名
桜丘	今泉政太郎
朝日	内山伊三郎

勤続表彰状贈呈者

現職名	勤続年数	住所	氏名
村議会議員	二八年	上厚真	上田進
民生委員	一三	京町	前谷栄潤
〃	一〇	朝日	幅田伊三郎
統計調査員	二七	幌里	赤坂誠
〃	一一	上厚真	石田清三
〃	一一	美里	加勢一良
〃	一一	鹿沼	村田豊一
〃	一〇	幌内	山本権作
〃	一〇	豊丘	吉田和夫
学校教職員	一六	新町	佐々木留治
〃	一六	新町	佐々木ミヨノ
〃	一一	京町	潮秀子
使T			
補助使T			
教諭			

| | | |

〃	〃	一一	本郷	飛谷利雄		
〃	〃	一一	美里	加藤利雄		
〃	〃	一一	表町	田居信一		
〃	〃	一一	表町	石間敏夫		
消防団（第二分団）	副団長	二八	上厚真	馬場省一郎		
〃	分団長	二八	上厚真	山川政一		
〃	副分団長	一八	上厚真	藤川敏正		
〃	消防部長	二二	上厚真	高野正男		
〃	〃	二〇	上厚真	大浦顕徳		
〃	副消防部長	一八	上厚真	長門富一		
〃	〃	二二	上厚真	曽我勇治		
〃	消防班長	一八	厚和	曽根好和		
〃	消防連絡員	一八	軽舞	河村一郎		
〃	〃	一八	浜厚真	蛯子猛一		
〃	〃	一八	厚和	中舘要吉		
〃	〃	一八	共栄	田中幸男		
〃	〃	一八	豊川	綿谷季昭		
〃	〃	一八	富野	藤本孝		
〃	〃	一五	上野	小松岩雄		
〃	消防員	一五	富野	島田寅一		
〃	〃	一五	上厚真	折坂政市		
〃	〃	一四	共和	藤沢実		
〃	〃	一四	共和	藤沢政義		
〃	消防員	一一	共栄	大森定雄		
〃	〃	一一	富野	久保忠志		
〃	〃	一一	上厚真	内山勇		
〃	〃	一一	共和	藤沢諭		
〃	〃	一一	共和	嘉指昭一		
〃	〃	一一	上厚真	瀬戸義雄		
〃	〃	一一	上厚真	矢倉寛		

厚真村開村六十年奉祝歌

作詞　影山豊
作曲　奈良裕子

一、村があらたに開かれて
はやくもここに六十年
今感激の日を迎え
歌声高く風をきる
ああ輝けり厚真村

二、樽前の嶺のぞみつつ
流れは清き厚真川
ここ勇払のひろき野に
理想の郷とさだめたる
ああ美わしき厚真村

三、思えば遠き開拓の
いばらの道をひらきたる
父祖の偉業を偲ぶとき
決意はかたく血はおどる
ああ進みゆく厚真村

四、燃ゆる希望のひとすじに
天の試練を乗り越えて
今日も築かんわが郷土
平和の光おとずれぬ
ああ栄えゆく厚真村

(二)　開基七十年記念

昭和四十一年は、厚真開町七十年の年であり、町は七十年記念行事の日程を九月十五日から三日間と計画した。

この年は春から低温で農作物は冷害凶作が確定的となったので、八月二十日の臨時町議会で、一年延期を決めた。

三年連続の冷害凶作のためやむなく一年延期した記念行事は、翌年の九月十五日の敬老の日を中心に前後三日間で行われた。

史上最高の豊作に恵まれ、二重の喜びで、市街地の沿道は美しいアーチやあんどんなどで飾られ、文字通り町あげての祭典となった。

初日の十五日は午前八時から厚真神社で報告記念式が挙行された。

町民の見守る中を午前九時から自衛隊の音楽隊を先頭に町内小学生による鼓笛隊、旗行列の記念パレードで式典の幕が上った。

十一時からは厚真中央小学校屋体に七百人の町内外関係者が列席して盛大な記念式が行われた。

井上町長は「真の理想郷厚真町の建設にまい進したい」と式辞を述べ、表彰式に移り、元村長亀井喜久太郎の功績を讃えて、名誉町民の称号が贈られた。

このあと北海道知事（代理）ほかの来賓祝辞があり、最後に影山京子の作詩による記念賛歌が地元中学生女子によって発表された。

引き続き祝賀会に移り、開基七十周年を盛大に祝った。

開基七十周年を祝う各種の記念行事は次のとおり。

厚真町開基七十年記念行事

日程	行事名	場所
第1日 9月15日	報告祈念式	厚真神社
	記念式、表彰式、記念祝賀会	厚真中央小学校屋内運動場
	記念パレード	厚真市街
	自衛隊音楽演奏会	厚真中学校グランド
	日胆青少年剣道大会	厚真中学校屋内運動場
	日胆柔道選手権大会	厚真高校屋内運動場

会期中							第3日				第2日				
							9月17日				9月16日				
町民体育祭（開拓の聖火リレー）	農機具展示会	巡回映画会	文化展示会	演芸大会	自衛隊公開展示会	道大全道展覧会	厚南地区親善野球大会	弁論、作文、音楽発表会	吟道発表大会	ばん馬競走	豊年踊り	花火大会	自衛隊音楽演奏会	上厚真支所開設二十周年記念式	記念パレード
厚真中学校グランド 町内一円	厚真農協倉庫前	全町十四か所	児童会館 上厚真中学校	上厚真中学校 厚真高等学校	役場議事堂	児童会館前	上厚真中学校グランド	厚真中央小学校屋内運動場	農協ホール	本郷家畜市場	京町保育園前	厚真中央小学校	上厚真中学校グランド	上厚真消防会館	上厚真市街

名誉町民称号贈呈者

昭和四十二年九月十五日
厚真町開基七十周年記念式

公職者	住所	氏名
	京町	亀井喜久太郎

功労表彰状贈呈者

公職者	住所	氏名
町議会議員	上厚真	上田進
〃	浜厚真	木戸孫平
〃	軽舞	斉藤吉之助

功績表彰状贈呈者

公職者	住所	氏名
農業委員	豊丘	青木市太郎
町議会議員	富里	石井善蔵
〃	鹿沼	今村松一
〃	京町	岡部正一
〃	豊川	今村秀夫
町議会議員	幌内	小納谷興一郎
〃	宇隆	中川伊吉
〃	共和	藤沢金太郎
〃	美里	藤沢長俊
〃	宇隆	森田正吉
〃	豊沢	吉岡秀雄

農業委員	幌里	敦賀長平
監査委員	京町	河村國司
選挙管理委員	厚和	加藤正蔵
〃	本町	岩倉稲義
〃	京町	山下市之照
総合かんがい排水事業委員	上野	山家政信
固定資産評価審査委員	幌内	山本正一
町長	京町	井上正則
助役	錦町	山田和夫
収入役	新町	森本頼賢
町吏員	京町	鯨岡真
〃	朝日	背戸川福太郎
民生委員	本町	加藤庄市
〃	上厚真	村田キヌ
〃	鹿沼	源津豊治
統計調査員	豊丘	吉井常松
〃	高丘	荒谷広
〃	幌内	山本権作
〃	富里	松平義政
〃	幌里	赤坂誠
統計調査員	朝日	若林正雄

善行表彰状贈呈者

住所	氏名
和	澤田鉄蔵
軽舞	石崎栄吉
共和	藤樫正一
錦町	筒井善太郎
富里	石井善蔵
共和	楠木辰美
表町	押野ミツ
錦町	厚真米作研究会
本町	早来運輸株式会社

〃	宇隆	遠藤清治
〃	美里	池田昇
〃	豊丘	吉田和夫
〃	鹿沼	村田豊一
〃	浜厚真	吉本一男
〃	〃	今村竹雄
〃	幌内	新保政雄
〃	高丘	谷内隆一
〃	富里	渡辺良雄

開期七十年記念入選賛歌

作者　影山京子
作曲　奈良裕子

一、若い力が　あふれている
　我がふるさとの山と川
　歴史は遠く開拓の
　父祖の功は今ここに
　ああ七十年　厚真町

二、明るい夢が呼んでいる
　我がふるさとの山と川
　今日も高鳴る開発の
　ダムは豊穣を奏でゆく
　ああ建設の厚真町

三、平和の花が咲いている
　我がふるさとの山と川
　文化の幸を求めつつ
　築こう自然のユートピア
　ああ躍進の厚真町

(三)　開基八十年記念

昭和五十一年四月一日は厚真町の開基八十年に当たり、九月十四日から十七日までの四日間、盛大な記念行事が繰りひろげられた。

この記念行事の一つとして本町水田発祥の地である豊丘に記念碑を建立し、先人の偉業が顕彰された。

記念式典

開基八十年記念式典は九月十四日総合福祉センターで、盛大に行われた。

午前十時から町政広報映画「歓びの町―厚真―」を上映し、十時三十分から四百人の招待者を迎えて式典が行われ、物故者に対して黙とうが捧げられた。

町長式辞のあと、町政功労者の表彰があり、北海道知事、道選出国会議員、胆振町村会長、胆振町村議長会長の祝辞、祝電の披露があって式を閉じた後、盛大に祝宴が行われた。

式典における町長の式辞、青年の代表による誓いの言葉は次の通りである。

式　辞

本日ここに厚真町開基八十年の記念式典を挙行するに当り、町民多数のご参列をいただき、また北海道知事、国会議員の諸先生を始め、多数のご来賓のご臨席を賜りましたことはこの上もない光栄に存ずるところであり心から慶びとする次第であります。

本町は、明治三十年四月一日苫小牧外六ヵ村戸長役場から分離し別に戸長役場が置かれ厚真村として発足したのであります。爾来風雪に堪えて八十年幾多の試練をのりこえて、隆盛発展する今日の厚真町が築かれたのであります。

酷寒風雪厳しい自然条件のもとで、ひたすら寒さと飢を凌ぐために働き続けるという開拓当時の人びとの生活は私共の想像に絶するものがあったでありましょう。開墾田の植付を終りやがて訪れる秋の稔りにつないだ希望も冷害や一夜の水害のためにむなしくたたれたことも数多くあったでありましょう。また凶作のため一粒の米も粟も取れず飢えを凌ぐため草の根をあさったこともあったでしょう。今私共の眼前に広がる穀倉厚真の美田は、その一坪一坪が偉大なる開拓者の手によって拓かれたものであり、名実共に北海道一を誇る厚真米の成果は長い年月を費やしてかんがいダムを

建設し、土地基盤を整え、排水事業に取り組んだ先輩の努力によって出来上ったものであります。

私共の承けついだ大きな遺産は、こうした今日私共が安住することのできる、豊かな大地のみではありません。今私共の最も誇りとする素朴ではあるがふくいくとして香り高い地域の文化もまた長い歴史の中での先人の強い忍耐力と郷土愛、さらには新しい生活創造に注がれた情熱と英知によって育てられたものであります。

いま私共は、開基八十周年を迎える喜びと感謝の中で静かに先人先輩の足跡を尋ねると、そこに改めて偉大なる郷土の先覚者達の姿を見、その声を聞く思いがするのであります。

私共もまた歴史の承継者として、先人の心の灯を消すことなく、いささかでも郷土の進歩発展に力を捧げ、栄光の歴史に光をそえてこれを次代に伝えなければならないと思うのであります。

昨年本町が、町民の総意を結集して策定した新しい〝まちづくり〟計画は生産と生活の調和する新しい未来の厚真を創造する目標を定めると同時に、こうした意味における私共の決意の表明でもあるのであります。

特に意義深い開基八十年を迎える本年は奇しくもこの新計画の実質的なスタートの年となったばかりでなく、かねてから期待されていた苫小牧東部工業基地の中核をなす東港建設工事の着工の年となったのであります。

新しい計画の達成や東港の完成には、幾多の困難が予想されますが、私共はこの計画の目標であるすぐれた文化生活の確保と豊かな生産を目ざし、全町民が参加する連帯のもとで「なる」ではなく自らの力で「なす」という認識にたって、農、工両全の理想郷建設に全力を注がねばなりません。このことこそ限りない先人先輩の偉業に報いる唯一の途と考えるのであります。

本日この式典を催すに当たり、私共は、七千人町民の皆さんと共に改めて先人の偉業に心から感謝を捧げると共に次代の為にこの郷土を豊かなる安住の大地として育て伝えることを固くお誓いするものであります。

ご列席のご来賓各位におかれては、私共の決意を了とせられ、今後共本町発展の為にご協力とご指導を賜りますよう心からお願いする次第であります。

なお本日の式典におきまして、町行政の推進、本町産業の発展、民生安定など各般にわたりご功績のあっ

た方々に対し表彰が行われます。これら本年度受彰者の皆様に対しましては心からその受彰をお慶び申し上げる次第でありますが、すでに受彰の栄に輝かれた過去の受彰者の方々と共に今後共本町発展の為にご協力下さるよう心からお願い申し上げるものであります。

また開村の当時から現在まで本町に在住され、本町発展に尽された六十三名の方に対しましては、感謝状が贈呈されますが、これらの方は、いま尚元気で私共の先輩であると同時に幼少年から青年、壮年を通じ本町開拓のため文字どおりの辛酸をなめられた方であります。その生涯を本町の歴史と共に歩まれ、本町発展に尽された皆様のご功績は不滅の光りを私共や次代に投げかけて下さるでありましょう。何時までもお元気でお過ごし下さるよう心からお願い申し上げるものであります。

さて本年は、開花期以降の天候不順により作況は思わしくなく、不作が予想されておりますことは誠に残念なことであります。そうした事情から本日式典を挙行することもちゅうちょされた次第でありますが、八十年の歴史をふり返り先人の労苦を偲び先人の不屈の精神を心とするための良き機会であるとの意見を敢き敢えて式典挙行に決した次第であります。私共は手を携えて希望を明日につなぎこの難局をのり切りたいと思う次第であります。

終りに本日の式典にあたりご多用のところご臨席を賜り錦上花をそえて戴いたご来賓の皆様に重ねて心からのお礼を申し上げ、ここに町民の皆様とともに限りない本町の発展を祈念して式辞といたします。

昭和五十一年九月十四日

厚真町長　谷　内　倡　雄

青年の誓い

厳しい風雪に耐え、逞しい開拓精神をもって、今日の輝かしい厚真発展の基礎を築かれた、先人先輩の御労苦に対し、深く敬意と感謝を申し上げます。

私たちは、開基八十年とともに限りない飛躍を遂げようとする郷土「厚真」に住むことをこの上ない誇りに思います。

この素晴らしい郷土を受け継ぎ育てていくことは、私たち青年の責務であります。

ここに、厚真町開基八十年にあたり、私たちは、青年の若い力を結集して、厚真町開基八十年にあたり、先人先輩に恥じないよりよい理想郷「厚真」の建設の

ために限りない努力を続けていくことを固く誓います。

昭和五十一年九月十四日

青年代表　池川勝利

折坂真知子

開基八十年記念行事

日程	行事名	場所	行事の内容
第1日 9月14日		総合福祉センター	町内外来賓、被表彰者など四百人出席
	記念演奏会	総合福祉センター前	道警音楽隊による演奏会
	記念パレード	厚真市街上厚真市街	道警音楽隊と中央小鼓笛隊市街行進 道警音楽隊と上厚真小鼓笛隊市街行進、上厚真中でドリル演奏
	農作物品評会	児童会館	その菜・加工食品品評会その業即完会
	敬老会	総合福祉センター	町内七十五歳以上の高齢者二百三十八人を招待ご馳労
第2日 9月15日	胆振東部中学校親睦駅伝大会	総合福祉センター前	九区間二十二・六キロ
	苫小牧地区弓道大会	厚真神社境内弓道場	
	宵宮祭	厚真神社境内	
	子供踊り	〃	厚真神社秋季例大祭行事
	大人踊り	〃	
第3日 9月16日	本大祭	神輿渡行	宮下各部落巡行
	〃	各パレード（山車・子供神輿）	市街巡行
	素人のど自慢大会	総合福祉センター	
	奉納弓道大会	厚真神社境内弓道場	
	演芸大会	総合福祉センター	
第4回 9月17日	未来を語る座談会	役場議事室	各年代層から二十名
会期中 9月13日～9月17日	水田発祥地記念碑除幕	豊丘	
	開拓記念展	総合福祉センター	町史年表、開拓小屋、開拓資料、開拓写真パネル、各種図
	町現況模型展	〃	町現況模型と将来構想図、石炭火発広報パネル
	書道三人展	〃	協賛・書道三人展、毛利勝禅・土屋明峰・堀坂慈代
	長谷川古亭遺作展	〃	協賛・長谷川古亭遺作展
	樹石展	〃	
	福井正治油絵展	〃	
会期外	厚真の記録映画会	町内各所	
	児童生徒作品展	福祉センター	
	陸上競技記録会	厚真中学校	
	日胆乗道大会	厚真高校	

事	行	協賛	
婦人会チャリティショー	福祉センター		
道犬展覧会	町民広場		
胆振東部五町親善バレー大会	中央小・厚中・厚高校		
胆振東部五町OB野球大会	〃		
胆振管内自治体野球大会	〃		
町民テニス大会	町営テニスコート		

功労表彰状贈呈者

昭和五十一年九月十四日
厚真町開基八十年記念式

住所	氏名	事績
宇隆	森田正吉	自治行政、社会福祉等の振興に貢献
本町	岩倉稲義	自治行政、社会福祉等の振興に貢献
高丘	亀井政太郎	自治行政、社会福祉等の振興に貢献
共和	藤樫正一	社会福祉、産業等の振興に貢献

功績表彰状贈呈者

住所	氏名	事績
富野	荒城敬治	農業委員をはじめ公職を長期歴任し、町行政推進に寄与

京町	岡部保子	学校薬剤師を長期歴任し、町行政推進に寄与
本郷	青木一夫	町職員として長期精励し、町行政推進に寄与
上厚真	武田昭男	同
新町	木戸孝美	同
新町	山下克彦	同
本町	小野富貴子	同

善行表彰状贈呈者

住所	氏名	事績
錦町	八島ハナ	助産婦として保健向上に永年尽力
新町	中田八重	母子世帯として自立に努力
本町	今野幸次郎	身障世帯の自立更正
鹿沼	菊地久	高齢者の勤労努力
富里	渡辺喜代太	独立による水稲改良研究
東和	畑島仙松	水利番として永年従事
京町	都築紀昭	人命救助
京町	佐々木孝之助	消防後援会活動等に永年尽力
浜厚真	岩筋正男	救難所・漁組役員として漁民の安定及び漁業振興に尽力

感謝状贈呈、永年在住者（七十五年以上在住者）

住所	氏名	生年月日	本町居住年月
富里	大岩信一郎	明治二七・三・二五	明治三〇・二
富里	佐藤キヨ	三〇・四・六	三〇・四
本郷	飛谷吉次	三〇・三・二九	三〇・三
京町	亀井喜久太郎	二四・四・五	二八・三
宇隆	松原作太郎	二五・一一・三	三〇・五
厚和	中舘クマ	二四・四・一〇	二四・四
鹿沼	斉藤モト	一六・一二・三	二九・四
豊丘	長谷川ツ子ヨ	二七・六・一二	二七・六
幌内	竹山林蔵	三五・三・一	三五・三
幌内	竹山作松	三三・七・三	三三・七
幌内	遠藤ソノ	二四・一・四	二四・一
幌内	青木力二	二四・六・八	二四・六
幌内	竹山林蔵	三五・三・一	三五・三
豊丘	長谷川ツ子ヨ	二七・六・一二	二七・六
鹿沼	斉藤モト	一六・一二・三	二九・四
厚和	中舘クマ	二四・四・一〇	二四・四
宇隆	松原作太郎	二五・一一・三	三〇・五
京町	亀井喜久太郎	二四・四・五	二八・三
本郷	飛谷吉次	三〇・三・二九	三〇・三
富里	佐藤キヨ	三〇・四・六	三〇・四
富里	大岩信一郎	明治二七・三・二五	明治三〇・二

住所	氏名	生年月日	本町居住年月
東和	小野ない	二七・七・二三	三三・五
東和	石崎多一郎	三五・一〇・一	三五・一〇
東和	水野源五郎	三五・七・八	三五・七
高丘	亀井政太郎	三五・七・五	三五・七
富里	滝本角太郎	三〇・一・一六	三〇・一
富里	滝田フジ	三一・一二・一七	三一・一二
富里	大岩遊亀	三三・一・一〇	三三・一
富里	渡辺マキ	二四・四・一〇	二四・四
幌内	竹山作松	三三・七・三	三三・七
幌内	遠藤ソノ	二四・一・四	二四・一
幌内	青木力二	二四・六・八	二四・六
幌内	竹山林蔵	三五・三・一	三五・三
豊丘	長谷川ツ子ヨ	二七・六・一二	二七・六
鹿沼	斉藤モト	一六・一二・三	二九・四
厚和	中舘クマ	二四・四・一〇	二四・四
宇隆	松原作太郎	二五・一一・三	三〇・五
京町	亀井喜久太郎	二四・四・五	二八・三
本郷	飛谷吉次	三〇・三・二九	三〇・三
富里	佐藤キヨ	三〇・四・六	三〇・四
富里	大岩信一郎	明治二七・三・二五	明治三〇・二

住所	氏名	生年月日	本町居住年月
桜丘	大浦ふちよ	二四・一・三〇	二四・四
朝日	土居慶一郎	三二・一〇・二八	三二・二
朝日	米沢信蔵	三二・一二・一〇	三三・三
朝日	幅田キク	二四・四・一六	二四・四
朝日	木戸好四郎	三三・一〇・二六	三三・一〇
本郷	兵頭シゲ	三三・五・一三	三三・五
本郷	飛谷吉平	三三・八・五	三三・八
本郷	鬼頭ソト	二九・四・一	三二・六
京町	山田ヒサ	三五・二・二〇	三五・二
京町	山下シズエ	三〇・二・二	三一・四
京町	山野下伊助	三三・一・一九	三三・一
京町	山野下セツ子	三五・五・一五	三五・五
表町	本瀬武雄	三五・三・二〇	三五・三
表町	北島直次郎	三三・一一・一二	三三・一二
表町	北島ツタ	二四・四・二〇	二四・四
京町	近藤むら	三五・一一・三〇	三六・五
本町	中川ミワ	二六・四・一	三三・四
新町	金本吉蔵	二四・一・四	二四・一
新町	堀田秀吉	三三・五・一八	三三・五
宇隆	栗山宇一郎	三五・一〇・一五	三五・一〇
宇隆	中田キク	三五・九・一	三五・九
宇隆	高橋テル	三三・一・二	三五・四

宇隆	石井与太郎	二九・八・八	二四・三	二九・八
美里	蛇池ヨク	二四・三・一六		
美里	堀一雄	三三・三・一七	三三・三	
美里	蛇池慶一郎	三一・七・一〇	三一・七	
富野	山口忠太	二〇・八・五	二五・一	
上厚真	森ソノ	三三・一二・三〇	三三・一二	
厚和	小向福蔵	二五・三・二八	二五・三	
厚和	宮崎宅次郎	二六・六・一二	二四・五	
鹿沼	古池つた	二五・五・二五	二五・五	
豊丘	松田正雄	二五・一・一〇	二五・一	
豊丘	浅野松次郎	二四・五・二六	二四・五	
豊丘	浅野フク	三一・八・一	三一・五	
軽舞	木沢常吉	二四・一二・二	二四・一二	
軽舞	森田政吉	三三・九・一	三三・九	
軽舞	森田マツイ	三三・一〇・七	三三・一〇	
軽舞	一本島婦志	一六・五・三	二五・一一	
軽舞	岡村すき	二四・一二・二五	二四・四	
軽舞	斉藤吉蔵	二六・三・一一	二四・四	
豊沢	竹中フジ	三三・一二・六	三三・一二	
豊沢	上田萬蔵	二九・一二・一六	三五・三	
軽舞	大捕健太郎	三三・三・一	三三・三	

第八節　町制施行記念

(一)　町制施行十周年記念

昭和三十五年一月一日に、町政が施行されてから十周年を迎えた本町は、記念行事を昭和四十五年十一月三日の文化の日に行った。

町民憲章碑除幕式

町政施行十周年記念式典にあわせて、町民憲章記念碑を役場正面入り口に建立した。

この記念碑には町政施行十周年を記念して制定した前文と五章にわたる町民憲章が刻まれた。

除幕式は十一月三日午前十一時から胆振支庁長をはじめ来賓、町内関係者多数の参列のもとに行われた。

記念式典

町制施行十周年の記念式典は厚真町農業協同組合ホールで行われた。式典にあわせて町民憲章の発表会と、長年にわたりそれぞれの分野で町発展に大きく貢献された人たちに功労表彰と善行表彰が贈られた。

受彰者は次のとおり。

功績表彰状贈呈者

昭和四十五年十一月三日
町制施行十周年記念式

住所	氏名	実績
京町	古谷信光	社会教育委員、その他委員を歴任し、町行政推進に寄与
鹿沼	樫村惣三郎	農業委員を長期歴任し、町行政推進に寄与
京町	斉藤治利	家畜防疫員を長期歴任し、町行政推進に寄与
上厚真	村田公聡同	町職員として長期精励し、町行政推進に寄与
京町	中川一男	

善行表彰状贈呈者

住所	氏名	実績
豊丘	中薮利吉	農協理事を長期歴任し、農家経済の安定と産業振興に貢献
共和	楠木辰美	学校に愛の鐘、印刷機を寄付し、学校教育、社会福祉事業に貢献
京町	蛇池久一郎	土地改良区理事を長期歴任し、土地改良、総合かんがい排水事業推進に貢献
軽舞	河村一郎	森林組合理事を長期歴任し、産業振興に貢献
浜厚真	厚真漁業協同組合	浅海増殖事業の推進、集荷所、冷凍施設、船の動力化など経営近代化を図り、漁家経済の安定と産業振興に貢献

各層の代表者による町民憲章の発表会

(二)　町制施行二十年・苫小牧東港開港記念

町制施行二十年と苫小牧東港を記念して、昭和五十五年十一月二十四日「ふるさとを訪ねる会」が開催された。この催しは、厚真から転出して町外で活躍している町出身者を招待して行われたものである。

この年は、町制施行二十年を祝うかのように釧路から苫小牧東港に石炭を積んだ第一船が、十月二十四日入港した。

「ふるさとを訪ねる会」は、農工両全の町として変貌しようとしている厚真町を見てもらい、愛郷心を培ってもらうために実施したものである。

○参加者、全道各地から二百人。

○行事の内容

一、町内施設見学

北電住宅団地、厚南中学校、石油備蓄基地、苫東厚真火力発電所、苫小牧東港、スポーツセンターを見学。

二、記念植樹

桜の苗木、百二十三本を町営テニスコート周囲

ふるさとを訪ねる会には200人を超す人が厚真を訪れた

に一本一本心を込めて植えた。

三、昼食会

福祉センターを会場として、参加者、町長ほか町幹部職員、町議会議員、各団体長などが一堂に会して昼食をとりながら、なごやかに懇談。

四、映画会

町の製作した記録映画「歓びのまち」を上映。

五、展示即売会

馬鈴しょ、長イモ、シイタケなどの農産物や、シシャモ、あづまジンギスカンを展示即売。

町はこのふるさとを訪ねる会に参加した人たちを、苫小牧市と千歳市までバスで送り迎えのサービスをした。

参加者一同はこれから発展する郷土厚真を、目の当りに見て、町の花ツツジ、厚真米のお土産を手に、再会を約束して〝ふるさと厚真〟を後にした。

第九節　北海道百年記念

〝開道〟というのは、明治二年新政府が蝦夷地一円を「北海道」と名付けて、本土と同様に近代的行政をしき、広く一般に開放する端緒をつくったことにはじまる。

昭和四十三年で百年が経過し、この年、北海道百年を記念して多くの記念行事や事業が実施された。九月二日、天皇、皇后両陛下の親臨を仰ぎ、札幌市円山陸上競技場で開催された記念式典には、二万四千人が参列した。当町からは次の人たちが出席した。

招待者　町長　井上正則、町議会議長　森田正吉

名誉町民　亀井喜久太郎

町旗奉待者　青年団代表　山崎信之（鹿沼）

一般参列者は幌内新保政雄ほか六十四人であった。

厚真町においては開道百年の記念事業として町旗の制定、北海道百年記念町民体育祭等が行われた。

第十節　名誉町民

昭和三十三年十月三十日に名誉町民に関する条例が制定された。

この条例は、本町において広く社会文化の興隆と町の自治発展に尽し、その功績が特に顕著であった者に対し、その功績と栄誉をたたえて贈られるものである。

名誉町民の資格要件としては、本町に十年以上住所を有し、または二十年以上住所を有したことがあるものであり、町民が郷土の誇りとしてひとしく尊敬に値すると認められた人に対して、贈られる称号である。

名誉町民は、町長の推せんによって町議会で決定し、名誉町民章及び略章が贈られる。

名誉町民に対しては、次の礼遇がなされることになっている。

一、その事績を長く伝える方途を講ぜられる。

二、町の施設の使用について特典が与えられる。

三、名誉町民としての栄誉を維持するため、その生活に対して特典が与えられる。

四、終身年金として年額二十万円が贈られる。

五、その他適当と認める礼遇が行われる。

本町における名誉町民第一号は、本町の開拓当初から村行政の推進と産業の発展、民生の安定に尽力された里見五佐に対し昭和三十三年十一月三日の菊香る文化の佳節に贈られ、郷土の誇りとしてその名を永く後世に伝えることになった。

また、昭和四十二年九月十五日、本町開基七十周年記念式の席上で、亀井喜久太郎が当町の行政推進に貢献され、広く社会文化の振興に寄与された功績が特に顕著であることが認められ、名誉町民の称号が贈られた。

また、昭和六十一年九月十三日挙行された、本町開基九十年記念式典において、元厚真町長故井上正則に名誉町民の称号が贈られた。井上正則は昭和二十七年厚真村長に就任、五期二十年間町（村）政を担当し産業の振興、民生安定に尽力、特に土地改良事業、治山治水事業、本町総合かんばい事業の大事業を完成させた。その事績は町民ひとしく尊敬するものであり、末長く名挙町民としてその功績がたたえられることになった。

三人の町議会に提案された名挙町民推せん理由調書

は次のとおりである。

名誉村民章制式	
章	地質銀、径6cm、厚さ2mm 中央に厚真町紋章を配し、3色七宝仕上げとする。 （地空色、花弁白色、地柄輪隔金色、王赤盛七宝）
綬	紅白綾織

略章
地質金属径二センチメートル
地黒色、地柄輪隔金色
中央に厚真町紋章を配する。

名誉村民章

名誉村民推せん理由調書

(一)　里見五佐

明治十年一月二十九日生

里見五佐氏は明治二十九年富山県より志を立て本村字軽舞に移住以来幾多の艱難辛苦に堪え、よく永住の基礎をつくられ、資性温厚篤実にして高邁な人格識見は自ら村民の信望を集め、明治三十九年本村議会議員に当選爾来三十六年有余の長期に亘り終始一貫誠心誠意よく村政に献身努力され本村の振興発展に寄与せらるるところ極めて大にして更に常設委員、学務委員、方面委員、民生委員等の要職を盡瘁の傍ら大正五年本村産業組合発起人として設立に貢献せられ、同組合設立と同時に多年の間監事、理事、組合長を歴任せられ、本村農業振興並びに農家経済の基礎を確立し、あるいは老後においても児童、民生委員として寸暇を惜んで児童少年の健全育成、生活困窮者の救済更生に心血を注がれる等、村自治発展並に社会文化の興隆に寄与されるところ多大なるをもって茲に本村名誉村民として最も適任と認め推せんするものである。

(二)　亀井　喜久太郎

明治二十四年四月五日生

推せん理由

氏は明治二十四年石川県に出生し、同二十九年四月幼少にして父亀井三四郎氏に従い本町高丘に移住し、爾来七十一年余、本町町民としてその全生涯をあげて本町発展のため尽すいし、町開発の歴史と、ともに永久にその功績と栄誉をたたえるにふさわしい町民である。

明治三十九年三月厚真第一小学校を終えた氏は大正二年四月弱冠二十二歳をもって収入役の要職につき、以来昭和十年十二月村長就任まで、実に二十二年八ヵ月に亘り賢実な財政運営に終始し、その実績は大なるものがあり、更に引続き就任した村長の職においても着々と住民の要望に応え、産業振興、文教土木施設の整備等町の進展に尽された功績は特に顕著である。

就中昭和十一年から施行された厚真川改修工事は同十七年までを第一期工事として、更に第二期工事は昭和十八年から引続き行なわれ、遂に昭和三十年これが完成をみたところであるがこの間氏が退任の昭和二十年四月までの九年四月は全期間、この事業に終始されたところでその成果は町民の斉しく認め功績大なるものがある。

又在任中は昭和三年以来農業協同組合の前身である産業組合監事、理事等の職を兼ね、その運営を助力し特に昭和十七年組合経営不振の挽回にあたっては自ら組合長としてこの危機を脱し農家経済基盤の確立に寄与した。

或は又、昭和十六年本町に森林組合が設立されるや初代組合長として六年余に亘り、その経営基盤の確立に尽力し、その後も引続き監事、理事等の職を歴任して本町林業行政につくした功績は大なるものがある。

昭和二十年村長退職後は民生委員、国保運営委員、広報委員等々町各種公職を永年に亘り積極的な活動をよせられ、町行政の推進に貢献される等、ひろく社会文化の興隆並びに町自治発展に寄与しその功績特に顕著でありますので茲に名誉町民の称号を贈ることを適当と認め推せんする。

(三)　井　上　正　則

明治四十一年八月十六日生
昭和六十一年四月二日死去

推せん事由

井上正則氏は、明治四十一年厚真村振老に出生し、七十八年の生涯を通じ各分野で活躍された。

特に、二十年にわたる厚真町(村)長として、町(村)政に尽瘁された事績は、本町歴史とともに永久に讃えるに相応しい功績である。

昭和二年室蘭中学校卒業後直ちに幹部候補生として入隊し、十七年にわたる軍務に精進され、終戦後は養蜂業を営んでいたが、昭和二十七年地元住民に推され、厚真村長に当選以来、実に五期二十年の長きにわたって、町(村)長として住民の要望に応え、地域の発展と、地方自治の振興に全力を尽くした。また、厚真町土地改良区の初代理事長として本町の土地改良事業の推進に寄与するとともに、北海道土地改良事業団体連合会理事並びに胆振支部長の要職にあって、北海道の土地改良事業の推進に大きく貢献した。さらに、北海道治山協会副会長胆振地方治山協会長として活躍し、治山事業の推進における功績も顕著である。

就中、氏は、その豊富なる識見をもって戦後の苦しい地方財政の中で健全財政を確立すると共に、逸早く総合開発期成会を結成され、長い間水害に悩まされた厚真川改修工事に着手され、第一次の改修工事を完成された。

昭和三十七年には、待望の厚真ダム建設と併せてパイロット事業に着手、昭和四十五年に完成。さらに、全道に先駆けて、農業構造改善事業に着手するなど、本町農業の安定的発展の根幹となる大事業に着手された。

また、教育の振興、住民福祉の増進、環境整備など町行政の充実振興に尽くされ、昭和三十五年住民福祉の増進、環境整備など町行政の充実振興に尽くされ、昭和三十五年住民待望の町制施行を実現されるなど、町行政各般にわたる功績は極めて顕著であり、永く本町町民の崇敬に値する事績を残された。

茲に名誉町民の称号を贈ることを適当と認め町議会の同意を求める。

第十一節　顕　彰

本村の表彰規定は、大正十一年三月二十七日、規則第一号で厚真村善行者表彰規定が制定公布されたのが初めである。

この規定にある受彰者は、善行者で次に掲げる人が対象とされていた。

一、孝　行
一、節　婦

一、徳行衆人ノ模範トナルベキ者
一、一家和合實業精勵ノ者
一、公益ヲ興セシ者
一、公共事業ニ関シ功績顕著ナル者
一、公私設組合、團體結神等ニシテ本村ニ裨益ヲ與ヘ其ノ功績顕著ナル者
一、本村有給吏員、名譽吏員、其ノ他雇員傭人ニシテ勤續十ヶ年以上其ノ職務ニ従事シ克ク其ノ職責ヲ完フシタル者但シ本條ノ勤續年数ハ職名ノ轉屬スル場合と雖モ前後通算スルモノトス特ニ官廳ノ許可又は認可ヲ要スル為メ中絶スル場合ト雖モ本項に準ス

この規定による被表彰者の決定は、村長が認定し、表彰の区分については村議会に諮問して決められることになっていた。

表彰は、第一種金杯、第二種銀杯、第三種木杯、第四種金円もしくは物品、第五種賞状が贈呈される。

大正十一年、現程第一号による善行表彰規定は、時代にそぐわない点もあったので、これを廃止して昭和四十一年三月二十六日新たに厚真町表彰条例が公布された。

厚真町表彰条例（抜すい）

（目　的）

第一条　この条例は、町の自治行政、産業、経消、教育、文化、社会、保健、体育、その他各般にわたって町振興に寄与し、功績顕著な者又は町公職者等にして永年その職務に尽力し、功績顕著な者若しくは衆人の模範と認められる行為があった者を表彰し、もってその栄誉をたたえることを目的とする。

（表彰の種類）

第二条　表彰は、功労表彰、功績表彰及び善行表彰の三種とする。

第三条　表彰は、町長が議会に諮ってこれを行う。

（功労表彰）

第四条　功労表彰は、町の自治行政、産業、経済、教育、文化、社会、保健等について著しくその振興に寄与し、その功労特に顕著な者について行う。

2　功労者には、功労章、表彰状及び記念品を贈る。

3　功労章は、別記様式とする。

（功績表彰）

第五条　功績表彰は、町公職者等で、次の各号の一

に該当する者のうち、特に功績顕著な者で前条功労表彰に次ぐと認められる者について行う。

一　公職選挙法による公職者（農業委員にあっては、推せん人委員を含む。）としてその職に概ね十二年以上在職した者

二　各種委員等の非常勤公職者でその職に概ね十五年以上在職した者

三　助役、収入役、教育長で概ね二十年以上在職した者

四　一般職の職員、その他これに準ずる者で概ね二十五年以上在職した者

五　その他その功績が特にすぐれ前各号と同等と認められるものについては、当該各号の在職機関によらないことができる。

2　功績者には、表彰状及び記念品を贈る。

3　第一項各号の職で一以上の公職前歴を有する者については、それぞれの年数に比例して通算することができる。

（善行表彰）

第六条　善行表彰は次の各号の一に該当する者について行う。

一、本町の公益事業に尽力し、又は公務を助力し、その業績顕著で第四号の功績表彰に次ぐと認められる者

二、町の公益のため多額の金品又は不動産を寄付した者

三、一般町民の模範となるような善行をした者

2　善行者には、表彰状及び記念品を贈る。

3　本条の規定は、団体に対してこれを準用する。

厚真村善行者表彰規程、並びに厚真町表彰条例による被表彰者は次のとおりである。

受賞年	表彰の種類	事績	住所	氏名	生年月日
昭和32年	名誉村民	自治、民生、産業	軽舞	里見五佐	明10・1・29
昭和38年	名誉町民	自治、産業、社会	京町	亀井喜久太郎	明24・4・5
大正14年	功労表彰	開拓功労	京丘	亀井三四郎	万延元・5・8
〃	〃	〃	軽舞	里見五佐	明10・1・29
〃	〃	〃	東和	筒井善七	明16・6・18
〃	〃	〃	桜丘	岡部福太郎	元治元・2・25
〃	〃	〃	京町	佐々木理助	明7・7・1
〃	〃	〃	本町	数井亀吉	明11・10・20
〃	〃	〃	美里	故酒井甚作	嘉永6・6・23
〃	〃	〃	京町	故岡田孤鹿	天保5・7・20
〃	〃	〃	吉野	故石崎吉之丞	嘉永2・10・9
〃	〃	〃	表町	故北村冨士太郎	明8・12・20
〃	〃	〃	知沢辺	故永谷仙松	文久3・9・29
〃	〃	〃	当仁加	故山本鉄太郎	明4・9・9
〃	〃	教育功労	当仁加	助川千代吉	慶応元・5・21
昭和21年	〃	開拓功労	当仁加	山本鉄太郎	明4・9・9
〃	〃	〃	東老軽舞	筒井善七	明16・6・18
〃	〃	〃	軽舞	里見五佐	明10・1・29
〃	〃	〃	当麻内	尾形賢治	明9・6・19
〃	〃	〃	札幌市	鬼頭重太郎	明20・11・25
〃	〃	〃	振老	数井亀吉	明11・10・20
〃	〃	〃	振内	故酒井甚作	嘉永6・6・23
〃	〃	〃	東老軽舞	故岡田孤鹿	天保5・7・20
〃	〃	〃	軽舞	故石崎吉之丞	嘉永2・10・9
〃	〃	〃	振老	故北村冨士太郎	明8・12・20
〃	〃	〃	頓美宇	故亀井三四郎	万延元・5・8

昭和21年	功労表彰	開拓功労	近悦府	故岡部福太郎	元治元・2・25
〃	〃	〃	振老	故佐々木理助	明7・7・1
〃	〃	〃	札幌市	故赤島岩蔵	明治元・2・2
〃	〃	〃	室村草来	故永谷仙松	文久3・9・29
〃	〃	教育功労		故助川千代吉	慶応元・5・21
〃	〃	自治功労	振老	澤田次四郎	明6・8・15
〃	〃	〃	振老	亀井喜久太郎	明24・4・5
〃	〃	宗教功労	振老	阿部堯円	文久3・9・18
〃	〃	教育功労	振老	大河内ウタ	明23・10・4
〃	〃	文化功労	振老	長谷川朝一	明33・10・6
昭和27年	〃	開拓功労	浜厚真	故青木與八	嘉永3・10・4
昭和32年	〃	自治功労	狩太町	故村上元治	
〃	〃	〃	軽舞	里見五佐	明10・1・29
〃	〃	〃	振老	亀井喜久太郎	明24・4・5
〃	〃	〃	当仁加	大岩信一郎	明27・3・25
〃	〃	産業功労	入鹿別	山崎仙之丞	明21・10・8
〃	〃	教育功労	頗美宇	京野和太郎	明27・10・1
昭和35年	〃	産業功労	錦町	岡部卯三郎	明36・6・2
〃	〃	消防功労	美里	水野辰次郎	明34・5・24
〃	〃	自治功労	表町	長谷川朝一	明33・10・6
昭和36年	〃	〃	上厚真	上田進	明28・12・20
昭和42年	〃	産業、自治功労	浜厚真	木戸孫平	明26・6・14
〃	〃	〃	軽舞	斎藤吉之助	明38・1・6
昭和43年	〃	教育功労	錦町	佐藤友治	明33・8・27
〃	〃	自治、産業功労	京町	河村国司	明28・9・18
〃	〃	消防功労	本町	安倍栄一	明41・1・31
昭和44年	〃	自治、産業功労	豊丘	青木市太郎	明38・3・29

昭和45年	功労表彰	自治功労	朝日	山田和夫	明45・1・18
〃	〃	自治、民生、産業功労	幌内	小納谷与一郎	明32・4・1
昭和46年	〃	自治、産業功労	美里	藤沢長俊	明38・5・2
〃	〃	自治功労	京町	井上正則	明41・8・16
昭和47年	〃	自治、民生、産業功労	新町	石井善蔵	明38・2・10
昭和50年	〃	自治、産業功労	宇隆	中川伊吉	大2・1・3
〃	〃	自治、産業民生功労	宇隆	森田正吉	明37・2・26
昭和51年	〃	自治功労	本町	岩永稲義	明35・6・2
〃	〃	自治、民生功労	高丘	亀井政太郎	明35・7・5
〃	〃	民生、産業功労	共和	藤澤金太郎	明32・8・21
〃	〃	自治功労	共和	藤樫正一	明45・3・8
〃	〃	自治功労	上野	本田行實	大4・3・25
〃	〃	自治功労	豊沢	吉岡秀雄	大7・3・9
〃	〃	自治功労	宇隆	加賀谷義雄	明39・5・1
〃	〃	民生功労	錦町	土屋由造	大5・2・15
〃	〃	自治、教育功労	本町	影山豊	大13・7・5
〃	〃	自治功労	本郷	宮本正一	大2・1・3
〃	〃	自治、民生功労	富野	高田武	大2・7・11
〃	〃	民生、産業功労	朝日	奥村芳太郎	大2・10・28
昭和59年	〃	産業功労	幌里	故敦賀長平	大3・11・20
〃	〃	産業功労	共和	村井喜市	明39・4・7
〃	〃	自治功労	幌内	山本正一	明45・2・13
〃	〃	民生功労	京町	前谷栄潤	大元・10・1
昭和60年	〃	自治、商工功労	桜丘	岡部正一	大8・10・6
昭和42年	功績表彰	自治の振興と産業の発展	豊丘	青木市太郎	明38・3・29
〃	〃	自治の振興、産業の発展と民生安定	富里	石井善蔵	明38・2・10
〃	〃	自治の振興と産業の発展	鹿沼	今村松一	明39・2・17

昭和42年	地方自治の振興発展	京町	井上正則	明41・8・16	
〃	功績表彰	自治の振興発展	京町	岡部正一	大8・10・6
〃	〃	自治の振興と産業の発展	京町	河村国司	明28・9・18
〃	〃	自治の振興	厚和	加藤正蔵	明35・10・29
〃	〃	〃	本町	加藤庄市	大4・3・5
〃	〃	〃	京町	鯨岡真	明40・8・15
〃	〃	自治の振興と産業の発展	幌内	小納谷与一郎	明32・4・1
〃	〃	自治の振興	朝日	背戸川福太郎	大4・6・13
〃	〃	自治の振興と産業の発展	宇隆	中川伊吉	大2・1・3
〃	〃	〃	共和	藤沢金太郎	明32・8・21
〃	〃	〃	美里	藤沢長俊	明38・5・2
〃	〃	〃	宇隆	森田正吉	明37・2・26
〃	〃	自治の振興	錦町	山田和夫	明45・1・18
〃	〃	〃	京町	山下市之丞	明27・6・25
〃	〃	民生の安定	京町	前谷栄潤	大元・10・1
〃	〃	〃	上厚真	村田キヌ	明40・10・5
〃	〃	統計調査に貢献	高丘	荒谷広	大10・1・1
〃	〃	〃	幌内	山本権作	大3・10・20
〃	〃	〃	富里	松平義政	大6・1・2
〃	〃	〃	幌里	赤坂誠	明36・3・25
〃	〃	〃	朝日	若林正雄	大15・9・15
〃	〃	〃	宇隆	遠藤清治	大15・8・1
〃	〃	〃	美里	池田昇	大5・2・1
〃	〃	〃	豊丘	吉田和夫	大4・7・5
〃	〃	〃	鹿沼	村田豊一	明44・9・17
〃	〃	〃	鹿沼	今村竹男	明44・5・15
〃	〃	〃	浜厚真	吉本一男	大10・9・20

昭和42年	功績表彰	統計調査に貢献	幌内	新保政雄	明36・6・10	
〃	〃	自治の振興と産業の発展	豊川	今村秀夫	大9・8・15	
〃	〃	〃	豊沢	吉岡秀雄	大7・3・19	
〃	〃	産業の発展	幌里	教賀長平	大3・11・24	
〃	〃	自治の振興と産業の発展	上野	山家政信	明41・1・5	
〃	〃	〃	幌内	山本正一	大5・3・18	
〃	〃	自治の振興と民生安定	本町	岩倉稲義	明35・6・2	
〃	〃	民生の安定と教育の振興	鹿沼	源津豊治	明37・9・4	
〃	〃	自治の振興と民生の安定	豊丘	吉井常松	明43・11・3	
〃	〃	自治の振興	新町	森本頼賢	大6・4・14	
〃	〃	統計調査に貢献	高丘	谷内隆一	大12・1・2	
昭和43年	〃	〃	富里	渡辺良雄	昭3・5・2	
〃	〃	自治の振興と産業の発展	上野	本田行実	大4・3・25	
〃	〃	歯科衛生の普及指導	表町	押野　衛	大14・8・13	
〃	〃	自治の振興と民生の安定	豊川	綱木米吉	明38・12・27	
〃	〃	保健衛生の普及向上　教育行政の振興	京町	保利啓治	大9・5・4	
〃	〃	統計調査に貢献	幌内	青木秀夫	昭3・3・20	
昭和44年	〃	自治の振興と民生の安定	高丘	亀井政太郎	明35・5・5	
〃	〃	産業の発展	吉野	早坂幸三郎	明41・1・3	
〃	〃	〃	軽舞	渡辺幸之助	大6・8・10	
〃	〃	民生の安定と保健衛生の向上	共和	藤樫正一	明45・3・1	
〃	〃	保健衛生の普及向上	京町	堀川三男	明32・8・17	
〃	〃	自治の振興	表町	谷垣俊次	大4・1・28	
〃	〃	〃	京町	伴　冨士雄	大11・8・14	
昭和45年	〃	〃	京町	古谷信光	大2・3・23	
〃	〃	産業の発展	鹿沼	樫村惣三郎	大2・10・28	
〃	〃	家畜衛生の向上	京町	斉藤治利	明45・3・29	

昭和45年	功績表彰	家畜衛生の向上	上厚真	村田公聡	大12・2・11
〃	〃	自治の振興	京町	中川一夫	大10・9・11
昭和46年	〃	教育行政の振興	富里	大岩滋雄	昭4・3・6
〃	〃	産業の発展	本郷	森本寿夫	昭6・2・4
〃	〃	教育行政の振興	鹿沼	源津孝之	明41・9・15
〃	〃	統計調査に貢献	朝日	幅田朝治	大9・8・29
〃	〃	自治の振興	京町	亀井一雄	昭3・6・27
〃	〃	〃	豊沢	荻野巌	大14・7・5
〃	〃	〃	新町	松崎柳治	大9・12・16
昭和47年	〃	産業の発展	富里	加藤福治	明41・2・1
〃	〃	自治の振興と産業の発展	幌里	石山梅次郎	大3・3・10
〃	〃	教育行政の振興と産業の発展	新町	桜井真一	大5・3・16
〃	〃	産業の発展	共栄	大森正吉	大12・1・1
〃	〃	家畜衛生の向上	錦町	黒田武	大11・1・8
〃	〃	自治の振興	新町	菊池武之	大2・4・23
〃	〃	〃	吉野	中田清巳	大2・5・4
〃	〃	〃	新町	千葉操	大5・9・28
〃	〃	〃	吉町	川崎和子	大11・12・6
〃	〃	〃	上厚真	吉田研	大12・4・8
〃	〃	〃	京町	岩永茂子	昭7・9・30
昭和48年	〃	自治の振興と民生の安定	富野	高田武	大2・7・11
〃	〃	自治の振興と産業の発展	朝日	高田義夫	大11・3・18
〃	〃	統計調査に貢献	吉野	田中清一	明42・3・31
〃	〃	〃	宇隆	岩渕広美	昭5・3・31
〃	〃	自治の振興	軽舞	里見昭	昭7・12・6
〃	〃	〃	京町	長浜誠次	大13・11・6
〃	〃	〃	本郷	鈴木健吉	昭5・8・7

昭和48年	功績表彰	自治の振興	新町	藤原正幸	昭67・22
昭和49年	〃	自治の振興と保健衛生の向上	上厚真	上田邦家	昭49・15
〃	〃	自治の振興と産業の発展	本郷	宮腰正吉	明3312・8
〃	〃	保健衛生の普及向上	表町	五十嵐要	明4310・9
〃	〃	〃	朝日	今野哲夫	大121・22
〃	〃	自治の振興	京町	近藤清二	大157・28
〃	〃	〃	新町	笠原良二	昭89・22
〃	〃	〃	新町	高田守	昭93・31
〃	〃	〃	新町	堀田雄四	昭86・25
〃	〃	〃	京町	嘉悦マツ	大6・1・2
〃	〃	〃	京町	種物谷好邦	大14・9・9
昭和50年	〃	自治と社会教育の振興	本町	宮本正一	大2・1・3
〃	〃	産業と社会教育の振興	富里	土田与志雄	昭2・8・31
〃	〃	統計調査に貢献	東和	窪田武	昭5・7・7
〃	〃	〃	東和	畑垣一雄	昭5・10・7
〃	〃	〃	浜厚真	真神長市	昭10・5・19
〃	〃	自治の振興	京町	遠藤勇	大8・4・3
〃	〃	〃	表町	小野寺亀次郎	大9・2・8
昭和51年	〃	産業の発展	富野	荒城敬治	大5・2・5
〃	〃	保健衛生の向上	京町	岡部保子	大11・6・12
〃	〃	自治の振興	本郷	青木一夫	昭7・6・5
〃	〃	〃	上厚真	武田昭男	昭7・1・24
〃	〃	〃	新町	木戸孝美	昭11・2・23
〃	〃	〃	新町	山下克彦	昭11・2・15
〃	〃	〃	本町	小野冨貴子	大6・7・12
〃	〃	産業の発展	浜厚真	鈴木留吉	明40・2・23
〃	〃	自治の振興	共栄	斉藤盛	昭3・5・11

昭和52年	功績表彰	自治と社会教育の振興	軽舞	新町	浅田政則	昭9・1・6
〃	〃	自治の振興	新町	吉岡勇	昭8・7・12	
〃	〃	〃	新町	遠藤幹男	昭3・3・20	
〃	〃	〃	軽舞	大橋勇	大8・10・4	
〃	〃	自治振興と民生安定	京町	土屋政雄	大13・1・26	
〃	〃	社会教育と体育の振興	富野	高橋守	昭2・3・5	
〃	〃	統計調査に貢献	京町	本多賢三	大6・2・15	
〃	〃	〃	美里	佐藤政次郎	大15・9・21	
〃	〃	自治の振興	京町	菅原治一	大14・1・1	
〃	〃	〃	上厚真	平塚国太郎	大15・9・16	
〃	〃	〃	宇隆	加賀谷厚三	昭9・9・7	
〃	〃	〃	本郷	滝ヶ平輝義	昭3・6・16	
昭和54年	〃	産業の振興	共和	村井喜市	昭39・4・7	
〃	〃	自治と社会教育の振興	豊丘	工藤清三	大4・3・3	
〃	〃	自治振興と産業の発展	東和	新飯田栄治	大7・3・25	
〃	〃	〃	宇隆	新田勝正	昭5・9・4	
〃	〃	産業の発展	東和	石橋啓一郎	昭7・10・2	
〃	〃	産業の発展と民生の安定	豊川	佐藤勉	昭2・3・26	
〃	〃	自治の振興	表町	秋山政子	大11・1・9	
〃	〃	〃	京町	上奥ミサヲ	大15・3・12	
昭和55年	〃	統計調査に貢献	錦町	保田政彰	昭18・5・10	
〃	〃	自治の振興	新町	松田ミサオ	大10・4・30	
〃	〃	自治の振興と産業の発展	高丘	日西兵太郎	大12・8・23	
〃	〃	産業の発展	豊丘	大坪頼幸	昭8・9・30	
〃	〃	〃	朝日	奥村芳太郎	大2・10・28	
〃	〃	統計調査に貢献	鯉沼	村田良一	大9・9・8	
〃	〃	民生の安定	本郷	飛谷健次	大10・4・4	

昭和55年	功績表彰	民生の安定	浜厚真	蛯子孟一	明44・2・1
〃	〃	〃	豊沢	中川信一	大9・1・11
昭和57年	〃	自治の振興と民生の安定	本郷	草間ミツ	昭2・11・4
〃	〃	〃	上厚真	久保巌	大12・7・29
〃	〃	統計調査に貢献	新町	蛇池弘光	昭14・4・18
〃	〃	〃	美里	石川長司郎	大13・7・18
〃	〃	自治の振興	本郷	中川松美	昭7・2・1
昭和58年	〃	自治の振興と産業の発展	幌内	小納谷力蔵	大15・8・22
〃	〃	〃	美里	大岡外吉	大14・2・22
〃	〃	自治の振興	浜厚真	山田稔	昭10・5・30
〃	〃	産業の発展	本郷	飛谷利雄	大5・8・29
昭和59年	〃	自治の振興	新町	荒谷潔	昭7・6・29
〃	〃	〃	富野	山本正一	昭3・8・8
〃	〃	自治と社会教育の振興	軽舞	金光昇允	昭7・3・15
〃	〃	統計調査に貢献	幌内	新保勇	昭3・3・19
〃	〃	自治の振興	新町	岩田治一	昭15・7・6
昭和60年	〃	産業の発展	新町	蛇池久一郎	大2・10・18
〃	〃	社会体育の振興	本郷	高田光夫	昭5・1・2
〃	〃	統計調査に貢献	鹿沼	長谷川忠雄	昭8・2・23
〃	〃	〃	鹿沼	滝多一	昭6・3・25
〃	〃	〃	厚和	加藤冨夫	昭8・3・9
〃	〃	〃	本郷	加藤一信	昭9・8・6
〃	〃	〃	幌里	赤坂弘	昭12・7・17
〃	〃	自治の振興	新町	石山誠一郎	昭16・4・16
昭和42年	善行表彰	道路愛護運動の実践	共和	澤田鉄蔵	明43・6・30
〃	〃	土地改良事業の実践	軽舞	石崎栄吉	明26・6・16
〃	〃	地域産業の発展に尽力	共和	藤樫正一	明45・3・8

昭和42年	善行表彰	林業の振興に尽力	錦町	簡井善太郎	明34・・1
〃	〃	米の品種改良と多収穫の研究に努力し成果をあげた		厚真町米作研究会代表 伊部健太	
〃	〃	町民の交通機関として、本町の発展に寄与	本町	早来運輸株式会社	
〃	〃	亡父押野次作の遺志を継ぎ学校その他公益事業に十万円の寄付	表町	押野ミツ	明39・・21
〃	〃	亡父石井幸蔵の遺志を継ぎ学校、社会福祉事業に十万円寄付	富里	石井善蔵	明38・2・10
〃	〃	亡父楠木熊太郎の遺志を継ぎ学校、社会福祉事業に十万円寄付	共和	楠木辰美	大12・10・7
昭和44年	〃	土地改良事業、林業行政に貢献	豊川	大坪徳市	明32・1・27
〃	〃	漁民の生命財産の保全と漁家経済の安定に寄与された	浜厚真	村上広	大2・12・20
〃	〃	公衆衛生の向上と環境衛生思想の普及に貢献	京町	近藤友重	明31・5・6
〃	〃	亡父京谷松三郎の遺志を継ぎ金十万円を学校、社会福祉事業に寄付	浜厚真	京谷八十八	昭3・6・11
〃	〃	盲目の父に孝養を尽す	本郷	向井弘	昭34・11・20
昭和45年	〃	農家経済の安定と産業の振興に貢献	豊丘	中藪利吉	明41・7・3
〃	〃	上厚真小学校に愛の鐘寄付　同中学校に謄写機を寄付し学校と地域に貢献	共和	楠木辰美	大2・10・28
〃	〃	土地改良事業と総合かんがい排水事業に貢献	新町	蛇池久一郎	大2・10・28
〃	〃	林業の振興に貢献	軽舞	河村一郎	大3・11・9
〃	〃	漁家経済の安定と産業の振興に貢献	浜厚真	厚真町漁業協同組合	
昭和46年	〃	道路、河川の補修整備に貢献	東和	畑島為蔵	明38・4・25
〃	〃	学校備品を寄贈し教育の振興に貢献	浜厚真	吉本弘	明11・2・23
〃	〃	五十四万円相当の備品を学校に寄贈し教育振興に貢献	上厚真	納富善蔵	昭3・1・3
〃	〃	学校敷地を寄付し教育の振興に貢献	浜厚真	三宅芳一	大6・1・24
〃	〃	公衆衛生の推進に貢献		厚真町公衆衛生推進協議会	
〃	〃	二十万円を寄付し交通環境の整備に尽力	豊沢	藤木七郎	明33・9・17
〃	〃	〃	東和	窪田武	昭5・7・7
〃	〃	亡義妹小沢アイの遺志による二十万円を寄付し社会福祉に貢献	本郷	小沢フデ子	明44・8・24

昭和47年	善行表彰	林業の振興に寄与	共和	村井喜一	明39・4・7
〃	〃	土地改良事業の推進に寄与	宇隆	岩渕覚治	明33・4・30
〃	〃	浜厚真小中学校に十五万八千円の謄写機を寄付し学校教育の振興に寄与	浜厚真	京谷八十八	明3・6・11
昭和48年	〃	納税思想の高揚に貢献	表町	筒井善吉	明36・4・21
〃	〃	浜厚真小学校に体育用具を寄付学校教育振興に寄与	浜厚真	蛇子尚行	昭5・1・2
〃	〃	浜厚真小学校に教材を寄付学校教育の振興に寄与	浜厚真	阿部栄一	明35・5・28
〃	〃	十万円を寄付し保育事業と社会福祉に寄与	豊川	南幸一	大6・5・26
昭和49年	〃	生活環境の美化と交通安全に貢献	京町	吉岡健治	明42・1・20
〃	〃	身障の身で自立更生し一般町民の模範である	浜厚真	前田吉男	大4・11・25
〃	〃	福祉センター建設に百万円を寄付し社会福祉の振興に寄与	豊丘	青木市太郎	明38・3・29
〃	〃	亡夫近藤友重の遺志を継ぎ奨学資金として三百万円を寄付	京町	近藤ハル	明40・3・9
昭和50年	〃	林業振興に寄与	東和	工藤逸太郎	明41・2・27
〃	〃	林業振興に寄与	本郷	小納谷市太郎	明40・8・20
昭和51年	〃	助産婦として母子福祉に貢献	錦町	八嶋ハナ	明38・3・20
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	新町	中田八重	昭3・1・25
〃	〃	視力、難聴の身で自立更生し他の模範である	本町	今野幸次郎	明39・8・3
〃	〃	高齢の身で他に頼ることなく働き続け生計を維持し他の模範である	鹿沼	菊地久	明29・10・19
〃	〃	水稲品種の改良等稲作農業の発展に寄与	富里	渡辺喜代太	明37・7・12
〃	〃	永年水利を管理し干害の絶無に努力	東和	畑島仙松	明44・8・21
〃	〃	下校中水路に転落した児童を危険を顧みず無事救助	京町	都築紀昭	昭16・9・1
〃	〃	消防の発展に尽力	京町	佐々木孝之助	明36・3・25
〃	〃	漁民の生命財産の保全と漁業振興に寄与	浜厚真	岩筋正男	大6・12・10
昭和52年	〃	交通安全思想の普及と事故防止に尽す	表町	蔵重一	大3・7・17
〃	〃	漁業振興と漁民の生命財産の保全に寄与	浜厚真	村上政勝	大14・8・25

昭和52年	善行表彰	優秀選手の育成と体育の振興に寄与	富野	高橋　守	昭2・3・5
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	豊沢	山川百合子	昭5・9・14
〃	〃	河川愛護運動の実践と町に対し私有地の寄付	上厚真	曾我勇治	明44・4・14
〃	〃	公共施設の増築に百五十万円を寄付し社会福祉に貢献	鹿沼	斉藤　武	大3・3・24
〃	〃	北海道厚真福祉会に百万円を寄付し社会福祉の振興に寄与	本町	向　勇	大3・8・1
〃	〃	厚真町社会福祉協議会に三十万円を寄付し社会福祉に貢献	京町	前谷栄潤	大元・10・1
昭和53年	〃	社会福祉の向上と公衆衛生の推進に貢献	鹿沼	村田豊一	明44・9・17
〃	〃	土地改良事業の推進に寄与	富野	米津直正	大3・3・9
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	京町	沼田慶子	昭8・5・29
昭和54年	〃	スポーツセンターの建設に五十万円を寄付し社会体育の振興に寄与	本郷	宮腰喜作	明40・10・1
〃	〃	厚和生活会館用地取得に百万円を寄付し社会教育の振興に寄与	厚和	堀　岩松	明42・11・11
〃	〃	厚南中学校建設に五十万円を寄付され学校教育の振興に寄与	鯉沼	菅原静子	明45・1・13
〃	〃	交通安全思想の普及と交通事故防止に寄与	本郷	中村鉄次郎	大3・9・4
〃	〃	自治会長として十年在任し町行政の推進に寄与	浜厚真	三宅芳一	大6・1・24
〃	〃	青少年センター建設に五十万を寄付され社会教育の振興に寄与	佐呂間町	河村　武	大15・5・1
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	鹿沼	山下須美子	昭6・6・2
〃	〃	鹿沼東部消防厚真支所にライトバン一台を寄付され消防力の向上に寄与	京町	株式会社三友自動車商会	
〃	〃	昭和43年からボランティア活動として施設の恵まれない子供達に愛の手を		中部青年団	
昭和55年	〃	厚真町愛情銀行に五十万円を寄付され社会福祉の振興に寄与	共和	保田喜久行	明44・1・8
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	共和	山下千代	大9・3・30
〃	〃	交通安全の普及高揚と事故防止に寄与	上厚真	大浦與佐久	大2・4・17
昭和56年	〃	厚南中学校の施設整備に百万円を寄付し学校教育の振興に寄与	浜厚真	厚真生コン株式会社	
〃	〃	厚真町に百万円を寄付され町行政の振興に寄与	苫小牧市	岩倉土建株式会社	
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	本郷	窪田キヨ	大5・8・26

昭和56年	善行表彰	優良母子家庭として他の模範である	共和	米地まさの	大5・3・1	
〃	〃	左肩肘関節障害の身で農業を経営し両親、子供を養育し自立更正	軽舞	池野金治	大13・8・20	
〃	〃	右下肢障害の身で洋裁技術を身につけ自立更正	京町	山口実	昭3・7・2	
昭和57年	〃	厚真町文化振興資金として一千万円を寄付され社会教育の振興に寄与	幌内	久保紀子	大10・2・11	
〃	〃	厚真町に二百五十万円、同愛情銀行に四十万円を寄付され町行政と社会福祉の振興に寄与	京町	亀井一雄	昭3・6・27	
〃	〃	厚真町児童文庫資金として百万円を寄付され児童生徒の教育振興に寄与	表町	市原泰雄	昭26・1・21	
〃	〃	厚真町へ四十八万三千円を寄付され町行政の振興に寄与	幌内	宇高ユキ	明44・12・15	
〃	〃	山火予防、防犯、交通安全指導、地域防災活動に寄与	幌内	幌内自警団		
〃	〃	交通安全思想の普及高揚と交通事故防止に寄与	京町	三国巌夫	大4・9・7	
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	軽舞	窪田キミ	大7・7・16	
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	上厚真	中井ひで	大7・10・17	
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	共栄	山岸トシ	昭3・4・12	
〃	〃	身体障害の身で父に先立たれ弟妹を養育し自立更正	高丘	石井稔	大14・6・8	
昭和58年	〃	里親として幼少の子供を養育し立派に成人させた	京町	上奥勝	大11・6・18	
昭和59年	〃	交通安全思想の普及、高揚と、交通事故防止に寄与	富里	佐藤初雄	大10・1・10	
〃	〃	長年火葬管理業務に携わり保健衛生事業に貢献	京町	斉藤留吉	大3・7・25	
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	朝日	園田ハル子	昭12・6・1	
〃	〃	厚真町愛情銀行に五十万円を寄付され社会福祉の振興に寄付	本町	木本武	明43・3・20	
〃	〃	厚真町へ五十万円を寄付され町行政の振興に寄与	本郷	久保参生	昭28・3・8	
昭和60年	〃	地域の防犯、防災と交通安全指導に寄与	東和	東和自警団		
〃	〃	交通安全思想の普及、高揚と交通事故防止に寄与	上厚真	阿部浅吉	大4・10・1	
〃	〃	交通安全思想の普及高揚と交通事故防止に寄与	朝日	神田政治	大6・3・2	
〃	〃	優良母子家庭として他の模範である	新町	渡辺ヒデ子	大15・8・3	
〃	〃	文化振興資金として百万円を寄付、社会教育振興に寄与	京丘	谷内隆一	大12・1・2	
〃	〃	建物一棟を寄付、社会教育の振興に寄与	札幌市	苫小牧興発株式会社		

第十二節　姉妹都市締結

厚真町と岩手県胆沢郡前沢町の姉妹都市締結の調印式が昭和五十八年六月十八日、町総合福祉センターで両町代表者八十人が出席して行われた。

調印式には、前沢町から木村順一町長、菅原栄治前町長、及川順治町議会議長をはじめ、農業、商工業、婦人団体などの代表団十七人、厚真町から谷内町長をはじめ、町議会関係者や各団体代表者ら六十人が出席した。

最初に谷内町長が、次のように歓迎のことばをを述べた。

「木村町長さんを団長として十七人のかたのおいでをいただき心から歓迎します。ご承知のように前沢町との関わりについては、戦後の開拓の歴史のなかで大勢の花嫁さんを前沢町から本町にお迎えしたことから始まります。

私も前沢町をたずね、厚い人情と行き届いたおもてなしを受け、地域づくりのなかで求められている温かさに感激して帰って来ました。

両町の広報などで町民のご理解をいただき、町議会においても満場一致で姉妹都市締結の同意を得、感激このうえもありません。

本日町民の代表のみなさんとともに、前沢町出身のみなさんにもご参加をいただきました。両町の末長い付き合に深いえにしを感じます。

これからの地域づくりに新たな力が加わり、喜びにたえません。前沢町を〝姉〟として本町のマチづくりの手本にして行きたいと考えています。

今日、明日と恒例の田舎まつりが催されていますのでごゆっくりおくつろぎください」

続いて前沢町の木村町長が、

「今朝五時に前沢町の役場を出発して、先ほど助役さんをはじめ、そのほかの方々の出迎えを受けて千歳空港に着き、バスで厚真に入りました。

途中〝北海道一の厚真米〟の看板がありましたが、厚真町は米どころです。そして、前沢町も岩手の米どころを自称しています。北海道の米どころ厚真と岩手の米どころ前沢がガッチリと姉妹都市のお約束をしました。

先ほど谷内町長さんが、前沢を〝姉〟だといわれま

したが、姉とか妹ということでなく、お互いにすばらしいマチづくりのため、この姉妹都市締結を契機に物心両面の交流を進めて行きましょう」

とあいさつを述べた。

このあと、両町の代表者一人ひとりが紹介され、七十人の出席者が見守るなかで調印がなされ両町の永遠の親善と友好の誓いが交された。

両町が取り交わした締結書は次のとおりである。

締　結　書

厚真町と前沢町は、産業、文化などの交流を通じ相互の理解と親善を深め明るく豊かで住みよい町づくりに寄与することを念願し姉妹都市を締結します。

昭和五十八年六月十八日

北海道勇払郡厚真町長　谷内　信雄

岩手県胆沢郡前沢町長　木村　順一

締結書に調印する谷内町長と木村町長

第十三節　広報・広聴活動

(一)　広報「あつま」

行政の内容を住民に知らせるため、いろいろな方法がとられてきた。昭和二十年以前は、上意下達的な内容で、戦意こう揚のために徹底した啓発が行われたがそのほとんどは命令的なものであった。

村報「厚真」が現在のように発刊されたのは、昭和二十七年一月である。当時は日本の行政のほとんどが占領軍の強い干渉を受けながらも、主権在民を基調に行政としての広報活動に力が入れられた。昭和二十一年内閣官房と、各省に広報課が設置され、相次いで都道府県にも設置されて広報活動が行われ、市町村も広報紙を発行するようになった。

厚真村では戦時中「村の便り」としてガリ版刷りの印刷物を戦地に送っていた。終戦後の昭和二十年四月「週報」として役場の各係からのお知らせ「村報」をガリ版印刷で発行し、村内各自治会の班ごとに全戸に回覧することになった。

昭和二十六年十一月、厚真公民館が建設され、村報

全道コンクールで初の特選となった広報「あつま」(60年9月号)

発行の業務が公民館事業として行われた。

当時厚真農協が、ガリ版刷りの「厚真農民」を発行していた。昭和二十七年一月、従来の「村報」と「厚真農民」が統合され、タブロイド判活版刷Ⅱ二ページ建の「村報厚真」が創刊され、各戸に無料で配付されるようになった。編集には、岡部正一（村社会教育委員長）、影山豊（村社会育教育委員）、合田登（上厚真中学校長）、高田義夫（農協参事）、森本頼賢（村総務課長）、永井謙一郎（村教育主任）が編集委員となった。

昭和二十八年三月、厚真村広報委員会条例が制定され、広報委員が選任されて民主的な広報活動を行い、村報「厚真」は広報委員が発行することになった。

昭和三十八年五月号から従来の二ページ編集をA四版の四ページから十ページ建てに改められ、町内のトピックスが登載されるようになった。B五判になり広報「あつま」となったのは昭和四十一年四月号からである。保存しやすく、また記事の内容も町内のできごとや明るい話題を登載するようになった。

広報「あつま」が初めてカラー印刷されたのは、昭和四十四年五月号である。これは通巻二百号を記念して特にカラー印刷されたものである。昭和四十七年一月号から年間一回新年号がカラー印刷されるようになった。

それまで町広報委員会によって広報が発行されていたが、昭和四十八年三月、広報委員会条例の改正により同委員会は町長の諮問機関となって広報紙の発行は町が行うこととなった。

昭和四十九年七月から新たに「お知らせ広報」が発行され、広報紙は年々充実されて五十五年からは二十

広報「あつま」受賞歴

年度	作品別	特・入選歴	備考
29	広報紙	入選	
30	〃	〃	
31	〃	〃	
32	〃	〃	
42	〃	奨励賞	
	広報写真	特選	全国コンクールへ
43	〃	入選	
44	〃	〃	
47	〃	特選	全国コンクールへ
48	〃	入選	
55	広報展示物	〃	カレンダー
56	広報紙	〃	
57	〃	〃	
58	〃	〃	
59	〃	〃	
60	〃	特選	全国コンクールへ
61	〃	〃	〃

四ページ組みとなり、表紙は二色刷りやカラーが用いられた町民に親しまれる広報として、行政と住民を結ぶ重要な使命を担っている。

行政誌として、町の動静を伝えマチの話題を綴って三十三年、広報「あつま」は昭和六十年十二月、四百号を発行した。

歴代広報委員、広報事務担当者はよく研さんし、全道市町村広報コンクールに応募し、優秀な成績を収めている。

広報委員会委員

就任	退任	
昭和二八・三・三〇	昭和三一・六・二四	合田　登(委員長)
昭和二八・三・三〇	昭和三六・五・一三	森本頼賢
昭和二八・三・三〇	昭和四〇・六・二〇	佐藤友治
昭和二八・三・三〇	昭和三四・五・一三	影山　豊(委員長)
昭和二八・三・三〇	昭和三四・五・一三	亀井喜久太郎
昭和二八・三・三〇	昭和三四・五・一三	柴田九万寿
昭和二八・六・二一	昭和四〇・六・二〇	背戸川福太郎
昭和三・六・一五	昭和四〇・六・二〇	工藤清三
昭和三四・五・一四	昭和三七・三・三	田中熊治
昭和三四・五・一四	昭和三六・三・三	虎谷勇作
昭和三四・五・一四	昭和四四・六・二〇	古谷信光(委員長)
昭和三六・六・二〇	昭和四七・三・三一	千葉　操
昭和三六・六・二〇	昭和四〇・六・二〇	加藤庄市
昭和三六・六・二〇	昭和四六・六・二〇	松崎柳治
昭和四〇・六・二一	現在	土屋政雄(委員長)
昭和四〇・六・二一	昭和六〇・二・二六	草間保雄
昭和四四・六・二一	現在	金光昇允
昭和四六・六・二三	昭和四七・二・三一	藤原正幸
昭和四八・一・一	現在	池田昭吾
昭和四八・一・一	現在	村田公聡
昭和四八・一・一	昭和五〇・四・七	高田　守
昭和五〇・四・八	昭和五四・四・七	中川一男
昭和五五・四・一	昭和六〇・三・三一	滝ヶ平輝義
昭和五九・四・一	現在	古川元三
昭和六〇・四・一	現在	遠藤幹男
昭和六〇・四・一	現在	吉岡　勇

(二)　町(村)勢要覧

町勢要覧を作り、町を紹介している。本町で一番古

い村勢要覧は昭和八年に発行したものである。八折で表紙には厚真村の村章をはじめ、村勢一般が紹介されている。

町勢要覧は四、五年に一度発行されている。回を増すごとに内容も豊富になり現在の町勢要覧はカラーで見るだけで町の概要がわかるようになった。部数は一度に三千部を作成、町の紹介や市町村間の情報交換の役割を果たしている。

(三)　広聴活動

町政懇談会

町民の声を聴き、これを町政に反映させるため、昭和三十九年一月、初の町政懇談会が行われた。懇談会は自治会毎に開催され、町長、各課長が出席し、直接住民と話し合い地区の実情を知り、住民の意見や要望を聞いて、住民参加の町政を進めるものであり、毎年行われている。

町長に手紙を出す運動

昭和四十八年八月「町長に手紙を出す運動」が行われた。多くの町民の声を聞き、連帯感を深めて町づくりを進めようとするものである。

町政懇談会とともに町の広聴活動として毎年実施されている。

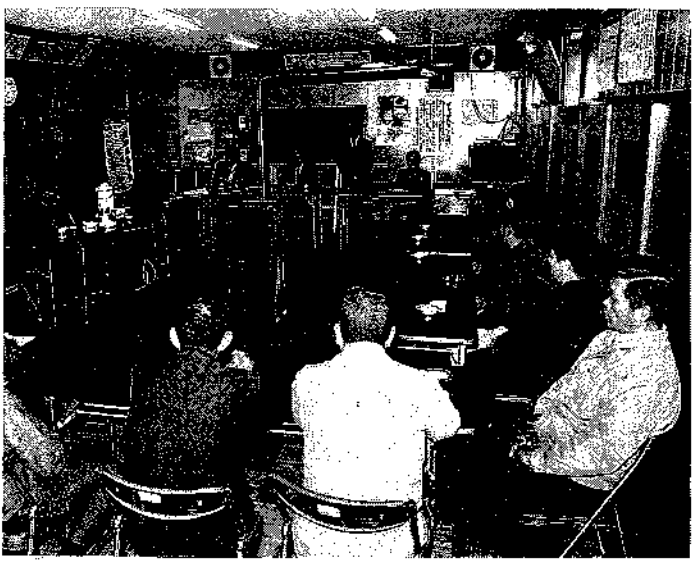

毎年、各自治会で実施されている町政懇談会（上野）

第二編　選挙史

第一章　総　説

第一節　選挙制度の移り変わり

わが国の選挙制度は、明治十一年制定の府県会規則、郡区町村編成法と明治十三年制定の区町村会法等一連の法制によって始まったものである。

北海道においては、当時未開の地であり、これらの制度は施行されず、明治三十七年に衆議院議員選挙が道内全域で行われた。

当時の有権者としての資格は「直接国税十円以上の納税者」であったが、大正八年には「直接国税三円以上納入する者」が有権者となった。

町村会議員の選挙資格は北海道一、二級町村制が施行された明治三十年に満二十五歳以上の男子が二年以上その町村の住民として在住し、地租年額四十銭以上もしくは直接国税二円以上納入、または耕地、宅地三町歩以上を有する者とされ、納税額に応じて一、二級の等級がつけられた。

大正十四年には納税条件が撤廃され、男子普通選挙制度が採用されたが、年齢については従前どおり二十五歳以上であった。

昭和二十年八月、太平洋戦争の終結により、民主政治確立の基礎である選挙制度が改正され、選挙権、被選挙権の性別制限を撤廃し、女子にも男子と同一の条件で参政権が付与された。

また選挙権については満二十歳に、被選挙権について満二十五歳にそれぞれ引き下げられ、成年による完全普通選挙が実現した。

昭和二十四年四月、衆参両院に選挙法改正に関する特別委員会が設置されて、一年余の日時を費し両特別委員会で審議し、公布されたのが公職選挙法である。

この法律は、昭和二十五年四月十五日法律第百号によるものであり、衆議院議員、参議院議員、地方公共団体の議会議員および首長ならびに教育委員会の委員選挙に適用される法律を統合したものである。

昭和二十六年法律第二十五号の改正は、投票時間の延長または短縮を認め、不在者投票事由を拡大し、現職公務員に対する立候補制限の緩和が行われた。

公職選挙法はその後数回改正されているが、要約すると、選挙公営制度の拡充および選挙運動規制の整備合理化である。

また、選挙運動については個人本位の運動から政党本位に転換が図られ、選挙事務の合理化も進められてきている。

(一)　厚真町（村）長選挙

改正町村制による戦後第一回の厚真村長選挙が昭和二十二年四月五日行われた。

この選挙は選挙管理委員会によって行われたが立候補者は旭川師範学校助教授竹澤潔、本村出身者で札幌市在住の数井亀吉、元厚真郵便局長澤田次四郎の三人であった。

澤田次四郎は選挙戦なかばで立候補を取り消したので二人の激戦となったが、竹澤潔が当選し八代村長に就任した。

竹澤潔村長死去による村長選挙は、昭和二十三年七月二十五日、村議会副議長大岩信一郎、農業協同組合長畑島竹次郎、村助役池田宗正の三候補で争われたが池田宗正が当選し九代村長に就任した。

昭和二十七年に現職村長池田宗正と井上正則の立候補によって投票が行われ井上正則が当選、以後四十三年までの選挙は現職町（村）長井上正則の無投票当選のため投票は行われなかった。

昭和四十七年七月二日行われた町長選挙は、現職町長井上正則と元北海道地方労働委員会事務局長谷内信雄が立候補して選挙が行われ、町を二分するような激しい選挙戦となった。

投票当日は選挙人の出足もよくて投票率が高く、新人候補者の谷内信雄が当選した。

昭和五十一年七月四日および五十五年六月二十九日執行の町長選挙は、現職町長谷内信雄の無投票当選となった。

昭和五十九年七月八日に行われた町長選挙は、現職町長谷内信雄と前町議会議員岡部正一が立候補、選挙戦の結果、二千四十票の大差で谷内信雄が四選を果たした。

昭和四十七年以降の町長選挙の結果は次表の通りである。

昭和四十七年七月二日執行町長選挙結果

有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
四、七七五	四、六五六	一一九	九七・五一%

候補者の得票数

氏名	得票数	当選次選別	摘要
谷内　信雄	二、七三〇	当選	
井上　正則	一、九一〇	次点	

昭和五十九年七月八日執行町長選挙結果

有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
四、七一九	四、三五四	三六五	九二・二七%

候補者別得票数

氏名	得票数	当選次選別	摘要
谷内　信雄	三、一七九	当選	
岡部　正一	一、一三九	次点	

(二)　厚真町（村）議会議員選挙

公職選挙法が昭和二十五年四月十五日に公布されてから二回目の村議会議員の選挙は昭和三十年四月三十日執行された。

選挙での開票事務（総合福祉センター）

この選挙では定数二十二名に対し二十八名の立候補者があり、激しい選挙戦が行われた。

選挙の結果は次表の通りである。

村議会議員選挙（定員二十二名）

（昭和三十年四月三十日執行）

当落	得票数	立候補者氏名	年齢	性別	新旧制	住所
当選	二五〇	岡部卯三郎	51	男	元	北町
〃	二五〇	影山豊	30	〃	前	幌内
〃	二三〇	斉藤吉之助	50	〃	前	軽舞
〃	二二八	森田正吉	51	〃	元	宇久留
〃	二一二	近藤友重	56	〃	前	南町
〃	二〇七	加賀谷義雄	49	〃	前	宇久留
〃	二〇〇	宮腰正吉	54	〃	前	知決辺
〃	一九九	亀井政太郎	52	〃	新	頓美宇
〃	一九八	中田繁作	61	〃	前	西老軽舞
〃	一八五	今村松一	49	〃	前	入鹿別
〃	一七五	上田進	59	〃	前	上厚真
〃	一七一	工藤逸太郎	47	〃	新	東老軽舞
〃	一五八	木戸孫平	61	〃	前	浜厚真
〃	一五五	奥村与次郎	64	〃	新	宇久留太
〃	一五五	土居与七郎	44	〃	前	下牛志別
〃	一五五	青木市太郎	50	〃	前	野安部
〃	一五二	小松栄太	58	〃	前	上野安部太
〃	一五二	高橋長次郎	58	〃	新	当仁初
〃	一四九	藤沢金太郎	55	〃	前	西周交
〃	一四八	宮本正一	42	〃	新	東町
〃	一四三	嶋田好太郎	56	〃	前	下野安部太
〃	一四一	吉岡秀雄	37	〃	新	当麻内
次点	一三四	今村秀夫	34	〃	新	上牛志別
	一三〇	鈴木勇吉	50	〃	前	北町
	一二七	水野辰次郎	53	〃	前	下振内
	一二一	泉賢次郎	48	〃	前	軽舞
	一一二	京谷松三郎	58	〃	新	浜厚真
	九一	高森清作	54	〃	新	北町

投票所別投票率

投票所	所在地	投票率	投票所	所在地	投票率
一投票所	厚真	九四・五二%	八投票所	浜厚真	九五・九三%
二〃	幌内	九二・二五	九〃	入鹿内	九六・八八
三〃	当仁初	九四・八六	十〃	軽舞	九五・四四
四〃	頓美宇	九六・五一	十一〃	当麻内	九六・七〇

五	〃	仁達幌	九六・七三	十二	〃	字久留	九九・二九
六	〃	野安部太	九五・五二	十三	〃	東老軽舞	九七・九二
七	〃	上厚真	九三・一五			平均	九五・一三

村議会議員選挙

昭和三十四年四月三十日執行の村議会議員選挙は定数二十二人に対して立候補者が三十名で、選挙人の関心も高く、激戦となった。

選挙結果は次の通りである。

村議会議員選挙（定員二十二名）

（昭和三十四年四月三十日執行）

当落	得票数	立候補者氏名	年齢	性別	新旧制	住所
当選	二四二	宮本正一	46	男	前	本町
〃	一三八	影山豊	34	〃	幌内	幌内
〃	一二七	斉藤吉之助	54	〃	軽舞	軽舞
〃	一一〇	本田行実	44	〃	新	上野
〃	二八・八五	今村松一	53	〃	前	鹿沼
〃	二三・六五	岡部卯三郎	55	〃	〃	錦町
〃	二〇・三五	岡部正一	39	〃	元	京町
〃	二〇九	小納谷与一郎	60	〃	元	幌内
〃	二〇八	簡井善太郎	58	〃	新	本町

〃	二〇八	加賀谷義雄	53	〃	前	宇隆
〃	一九八	森田正吉	55	〃	〃	〃
〃	一七九・六七	今村秀夫	38	〃	新	豊川
〃	一七四	石井善蔵	54	〃	〃	富里
〃	一六八	木戸孫平	65	〃	前	浜厚真
〃	一六〇・四八	吉岡秀雄	41	〃	〃	豊沢
〃	一五五	石山梅次郎	45	〃	新	幌里
〃	一五四	上田進	63	〃	前	上厚真
〃	一五三	大杉茂男	45	〃	新	美里
〃	一四七	藤沢金太郎	59	〃	前	共和
〃	一四五	土居与七郎	43	〃	〃	共栄
〃	一四四	亀井政太郎	56	〃	〃	高丘
〃	一四〇	山家政信	51	〃	新	上野
次点	一三六	奥村与次郎	68	〃	前	朝日
	一三二	藤本幸	48	〃	新	富野
	一二九	吉井常松	48	〃	元	豊丘
	一〇六	鈴木留吉	52	〃	新	浜厚真
	一〇四	京谷松三郎	62	〃	新	浜厚真
	九九	山野下伊助	59	〃	元	京町
	八九	工藤逸太郎	51	〃	前	東和
	六八	泉賢次郎	52	〃	元	軽舞

町議会議員選挙

昭和三十八年四月三十日執行の町議会議員選挙は、町制施行後初めての選挙であり、この年の二月十四日の臨時町議会において、議員定数二十二人を十八人に減らしたので、少数による激戦が展開された。

選挙の結果は次の通りである。

町議会議員選挙（定数十八名）

（昭和三十八年四月三十日執行）

当落	得票数	立候補者氏名	年齢	性別	新旧制	住所
当選	二〇六	高田義夫	41	男	新	朝日
〃	二九三	小納谷与一郎	64	〃	前	幌内
〃	二九〇	森田正吉	59	〃	前	宇隆
〃	二七二	斉藤吉之助	58	〃	前	軽舞
〃	二七二	上田進	67	〃	前	上厚真
〃	二三四	石井善蔵	58	〃	前	富里
〃	二一八	今村松一	57	〃	前	鹿沼
〃	二一八	石山梅次郎	49	〃	前	幌里
〃	二一五	今村秀夫	44	〃	前	豊川
〃	二一五	藤澤長俊	57	〃	新	美里
〃	二一五	中川伊吉	50	〃	新	宇隆
〃	二一二	岡部正一	43	〃	前	京町
〃	二〇一	吉岡秀雄	45	〃	前	豊沢
〃	一九七	山城正夫	49	〃	新	高丘
〃	一九〇	藤沢金太郎	63	〃	前	共和
〃	一八五	木戸孫平	69	〃	前	浜厚真
〃	一七九	岡部卯三郎	59	〃	前	本町
〃	一七七	本田行実	48	〃	前	上野
次点	一七四	桜井真一	47	〃	新	表町
	一六七	大杉茂男	49	〃	前	美里
	一五五	工藤逸太郎	55	〃	元	東和
	一一六	筒井善吉	60	〃	新	表町
	八二	宮本正一	50	〃	前	本町

町議会選挙

昭和四十二年四月から昭和五十八年四月までの間に執行された、町議会議員選挙結果は別表の通りである。

町議会議員選挙（定員十八名）

（昭和四十二年四月二十八日執行）

選挙有権者数及び投票者数

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
				%

町議会議員候補者得票数

当選	得票数	立候補者氏名	年齢	性別	新旧別	党派別	職業	住所
当選	二八二	今村秀夫	46	男	前	なし	農業	豊川
〃	二五〇	小納谷与一郎	68	〃	〃	〃	〃	幌内
〃	二四七	浅田政則	33	〃	新	〃	〃	軽舞
〃	二四四	中川伊吉	54	〃	前	〃	〃	宇隆
〃	二三七	森田正吉	63	〃	前	〃	〃	〃
〃	二二八	本田行実	52	〃	〃	〃	〃	上野
〃	二一七	上田邦家	37	〃	新	〃	医療品販売	上厚真
〃	二〇九	吉岡秀雄	49	〃	前	〃	農業	豊沢
〃	二〇五	高田武	53	〃	新	〃	〃	富野
〃	二〇三	新飯田栄治	49	〃	〃	〃	〃	東和
〃	一九一	高田義夫	45	〃	前	〃	〃	朝日
〃	一八八	山崎信一	45	〃	新	〃	〃	鹿沼
〃	一八一	岡部正一	47	〃	前	〃	医療品販売	京町
〃	一八〇	石山梅次郎	53	〃	元	〃	農業	幌里
〃	一七八	新田勝正	36	〃	新	〃	林産業	宇隆

当選	二、二九二	二、二一八	七四	九六・七七
女	二、五四四	二、四五六	八八	九六・五四
計	四、八三六	四、六七四	一六二	九六・六五

町議会議員選挙（定員十八名）

（昭和四十六年四月二十五日執行）

選挙有権者数及び投票者数

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	二、二六四	二、一九七	六七	九七・〇四%
女	二、五五五	二、四九三	六二	九七・五七
計	四、八一九	四、六九〇	一二九	九七・三二

町議会議員候補者得票数

当選	得票数	立候補者氏名	年齢	性別	新旧別	党派別	職業	住所
〃	一七二	石井善蔵	62	〃	前	〃	農業	富里
〃	一六七	藤沢長俊	61	〃	〃	〃	〃	美里
〃	一六二	山城正夫	53	〃	〃	〃	〃	高丘
次点	一五九	富本正一	54	〃	元	〃	飲食業	本町
-	一五六	木戸孫平	73	〃	前	〃	漁業	浜厚真
	一三八	藤沢金太郎	67	〃	前	〃	農業	共和
	一三八	京谷松三郎	70	〃	新	〃	砂利販売業	浜厚真
	一一四	泉賢次郎	60	〃	元	〃	農業	軽舞
	一〇四	種部富雄	47	〃	新	〃	〃	豊丘
	九六	工藤逸太郎	59	〃	元	〃	〃	東和

| | | |

町議会議員選挙（定員十八名）

（昭和五十四年四月二十二日執行）

選挙有権者数及び投票者数

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	二、二二八	二、一七四	五四	九七・五八％
女	二、四〇四	二、三四三	五六	九七・六七
計	四、六三二	四、五二二	一一〇	九七・六三

〃	二二九	日西兵太郎	51	〃	前	〃	林産業	宇隆
〃	二二三	新田勝正	44	〃	〃	〃	〃	〃
〃	二二二	新銀田栄治	57	〃	〃	〃	農業	東和
〃	二二一	宮本正一	62	〃	〃	〃	飲食業	本町
〃	二二一	大橋勇	55	〃	〃	〃	農業	軽舞
〃	二〇四	渡辺良雄	46	〃	〃	〃	〃	富里
〃	二〇〇	小納谷力蔵	48	〃	〃	〃	〃	幌内
〃	一九四	森田正吉	71	〃	〃	〃	〃	宇隆
〃	一九一	斉藤盛	46	〃	新	〃	林産業	本郷
〃	一九〇	高辻健司	46	〃	新	〃	林産業	本郷
次点	一八七	沢口光夫	46	〃	前	〃	漁業	浜厚真
	一七九	森宏	50	〃	〃	〃	〃	上厚真

町議会議員候補者得票数

当選	得票数	立候補者氏名	年齢	性別	新旧別	党派別	職業	住所
当選	三七一	山田稔	43	男	前	なし	酪農業	浜厚真
〃	三一七	小納谷力蔵	52	〃	〃	〃	農業	幌内
〃	二七三	森田定一	47	〃	新	〃	〃	宇隆
〃	二六八	高辻健司	50	〃	前	〃	会社役員	本郷
〃	二五八	大岡外治	54	〃	〃	〃	農業	美里
〃	二五二	幅田栄佐久	45	〃	〃	〃	〃	朝日
〃	二五一	水戸俊勝	41	〃	新	〃	農業	幌内
〃	二四三	斉藤功	60	〃	前	〃	〃	鹿沼
〃	二三九	高田武	65	〃	〃	〃	〃	富野
〃	二三五	大橋勇	59	〃	〃	〃	〃	軽舞
〃	二三二	新田勝正	48	〃	〃	〃	林産業	宇隆
〃	二三一	沢口光夫	50	〃	元	〃	漁業	浜厚真
〃	二〇九	(自)西兵太郎	55	〃	前	〃	農業	高丘
〃	二〇四	上田邦家	49	〃	元	〃	医薬品販売	上厚真
〃	二〇二	池川義厚	45	〃	新	〃	自動車整備業	表町
〃	一九三	岡部正一	59	〃	前	〃	医薬品販売	京町
〃	一八九	山岡政治	67	〃	新	〃	農業	共栄
〃	一七六	工藤清三	64	〃	〃	〃	無職	豊丘
〃	一五六	高森清文	31	〃	〃	〃	畳職	本郷
次点								

町議会議員選挙（定員十八名）

（昭和五十八年四月二十四日執行）

当選者氏名（届出順）

当選	得票数	立候補者氏名	年齢	性別	新旧別	党派別	職業	住所
当選		森田定一	51	男	前	無所属	農業	宇隆
〃		高辻健司	54	〃	〃	〃	会社役員	本郷
〃		幅田栄佐久	49	〃	〃	〃	農業	朝日
〃		日西兵太郎	59	〃	〃	〃	農業	高丘
〃		菅原治一	58	〃	新	〃	無職	京町
〃		斉藤功	64	〃	前	〃	農業	鹿沼
〃		岡部正一	63	〃	〃	〃	医薬品販売業	桜丘
〃		小納谷力蔵	56	〃	〃	〃	農業	幌内
〃		伊藤のぼる	43	〃	新	〃	会社員	新町
〃		木戸俊勝	45	〃	前	〃	農業	幌内
〃		山岡正治	71	〃	〃	〃	農業	共栄
〃		石井一義	53	〃	新	〃	農業	富里
〃		新田勝正	52	〃	前	〃	林産業	宇隆
〃		池川義厚	49	〃	〃	〃	自営業	表町
〃		山田稔	47	〃	〃	〃	農業	浜厚真
〃		沢口光夫	54	〃	〃	〃	漁業	共和
〃		鈴木留吉	76	〃	新	〃	酪農業	浜厚真
〃		上田邦家	53	〃	前	〃	会社役員	上厚真

注―この選挙は立候補者が定数の十八人であったので無投票当選となった。

(三)　厚真町農業委員会委員選挙

農業委員の、選挙による委員についての選挙権者および被選挙権者は、農民であって、北海道にあっては三〇ヘクタール以上の農地について耕作業務を営む満二十歳以上の者と、その同居の親族またはその配偶者である。

つまり、農業を営む者が自らの代表者を公選制によって選出することになっている。

農業委員会委員の選挙は、国会議員や、市町村長を選ぶ場合と同じ公職選挙法が準用されている。原則として、これらの公職につく者を選挙すると同じ手続きにより行われることになっている。

当町における昭和三十年以降の農業委員会委員の選挙は十回行われているが、その内投票が行われたのは四回となっている。

農業委員会委員選挙で投票が行われた選挙状況は次の通りである。

農業委員会委員選挙

選挙年月日	氏名	得票数	当落の別	当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
	荒城　敬治	三二九	当選				
	早坂幸三郎	二七九	〃				
	大森　正吉	二三三	〃				
	吉岡　猛夫	二三〇	〃				
	加藤　福治	二二四	〃				
	中川　桑吉	二二一	〃				
昭和三・七・二五	渡辺幸之助	二一一	〃				
	桜村惣三郎	二〇六	〃	三、一五八	三、〇〇九	八四九	九五・三
	木戸　貞一	二〇四	〃				
	青木市太郎	一八九	〃				
	加勢　一良	一八八	〃				
	山川　政一	一七三	〃				
	中川　伊吉	一五二	〃				
	宮下　重作	一六三	〃				
	荒城　敬治	二七〇	当選				
	高橋　武	二二三	〃				
	山口　伍市	二六〇	〃				
	大森　正吉	二五五	〃				
	加藤　福治	二四〇	〃				
	浅野　勝美	二二一	〃				

昭和四・七・二五	大垣　安治	二二一	〃				
	奥村芳太郎	二二〇	〃				
	小崎　廣田	二一六	〃				
	渡辺幸之助	一九三	〃				
	飛谷　利雄	一八七	〃				
	大坪　頼幸	一九〇	〃				
	得地　留吉	一七八	次点				
	森田　正司	二九六	当選				
	石井　一義	二六〇	〃				
	小倉　良夫	二三〇	〃				
	大森　正吉	二二一	〃				
	大坪　頼幸	二二〇	〃				
	高城　直彦	二一一	〃				
	酒井　由松	二〇九	〃				
昭和五・七・二〇	柳田　邦治	二〇六	〃	二、七六三	二、六三〇	一三三	九五・九
	奥村芳太郎	一九九	〃				
	石橋啓市郎	一六二	〃				
	山田　武雄	一四九	〃				
	宮崎　武一	一一二	〃				
	三上　春男	七九	〃				
	米田　俊之	五八	次点				

(四)　衆議院議員選挙

昭和二十五年五月一日、公職選挙法が施行され、この法律に基づく第二十五回衆議院議員総選挙が、昭和二十七年十月一日に行われた。

昭和二十八年四月二十四日の第二十六回衆議院議員総選挙は日曜日と、行楽季節が重なったことと、前回の総選挙から六ヵ月経過の実施で、投票率が思わしくないのではないかと危ぶまれた。

当町選挙管理委員会では各自治会を通じて棄権防止に努めた結果、町振管内で第二位の投票率となった。

以後、第二十七回、二十八回、二十九回、三十回と十四年間に四度の選挙が行われた。

昭和四十二年一月二十九日、第三十一回の選挙は「黒い霧事件」に端を発したこともあって、国民の関心と期待は大きかった。

厳冬季であり、全道的に豪雪のため、繰り上げ投票を行う投票所が例年の二倍近い増加をみせるような悪条件であった。

この選挙に対する道民の関心は高く、投票率も前回を上回り、買収等の実質犯が減少したので注目された。

昭和三十年二月二十七日以降の衆議院議員総選挙執行状況は別表のとおりである。

選挙年月日	立候補者 氏名	党派	全道総得票数	厚真町得票数	当落の別	厚真町 当日の有権者数	厚真町 投票者数	厚真町 棄権者数	厚真町 投票率
	渡辺惣藏	社会	八八、〇二八	一〇九	当選				
	小平　忠	〃	六八、七四六	一、〇九八	〃				
	南條徳男	民主	六七、八三〇	五九二	〃				
	岡田春雄	労働者農民	六三、四三二	三七三	〃				
	篠田弘作	自由	六〇、七八二	七三六	〃				
	山中日露史	社会	五九、二六〇	五四二	次点				

衆議院議員選挙

| | | |

| | | |

岡田春夫	〃	五八、四三一	一〇六	落選			
後藤鉄治	共産	二四、八六二	七三	〃			
昭和四七、一二、一〇							
三枝三郎	自民	一〇四、四九一	七六四	当選	四、九一一	四、三八一	五三一
岡田春夫	社会	九九、六六一	一六五	〃			
篠田弘作	自民	八一、七六九	一、〇七七	〃			八九・一六
渡辺惣蔵	社会	六九、三六八	六五二	〃			
小平忠	民社	六九、二六一	六三二	〃			
ほかお静子	共産	六六、〇七三	三四一	次点			
相沢武彦	公明	五八、八八三	二一三	落選			
竹田巌道	無所属	三二、五一一	五〇二	〃			
小平忠	民社	九五、一四一	九九四	当選	四、六六九	四、二三〇	四三九
岡田春夫	社会	九三、八六二	七五	〃			
篠田弘作	自民	九一、〇三七	一、二一一	〃			
昭和五一、一二、五							
いけはた清一	社会	八四、四四一	七六二	〃			
野村光雄	公明	八一、三七六	三五一	〃			
三枝三郎	自民	七九、八五六	四七〇	次点			
ほかお静子	共産	七六、〇〇五	三三一	落選			
岡田春夫	社会	八四、〇〇六	七三	当選	四、七〇六	四、三五七	三四九
三枝三郎	自民	八三、六九五	七二〇	〃			
小平忠	民社	七五、七〇九	八七〇	〃			
昭和五四、一〇、七							
渡辺省一	自民	七四、〇〇二	四七二	〃			九、二五八

	高橋辰夫	自民	七三、三七六	一、〇六七	〃			
	ほかお静子	共産	七一、四三六	二一九	次点			
	いけはた清一	社会	七一、三四五	六一二	落選			
	野村光雄	公明	六九、七二六	二八三	〃			
	いけはた清一	社会	九〇、〇一三	七三六	当選			
	三枝三郎	自民	七八、三五二	六一八	〃			
	高橋辰夫	〃	七八、二六一	一、一九四	〃			
	渡辺省一	〃	七七、九一八	四一四	〃			
	岡田春夫	社会	七二、四六三	四四	〃	四、七一三		
	ほかを静子	共産	六九、〇四一	二六三	落選			
	野村光雄	公明	六七、九二九	二三一	〃			
昭和五五、六、二二	小平忠	民社	九二、一五六	八九三	当選			
	いけはた清一	社会	八六、八三七	七一〇	〃			
	岡田春夫	〃	八六、七二六	九七	〃			
昭和五八、一二、八	渡辺省一	自民	七七、六九六	五一八	〃	四、八一一		
	高橋辰夫	〃	七二、一二三	一、二一一	〃		四、二四六	
	三枝三郎	〃	六九、七五八	五〇九	次点			五六五
	ほかお静子	共産	六六、七〇八	二八九	落選			

(五)　参議院議員選挙

参議院議員選挙は、貴族院に代わって新しい憲法によって実施されたものであり、立法当初から同じ公選制にある衆議院と異った特色がある。

衆議院の任期は四年であるが、参議院は任期六年の半数改選制であり、選挙区は従来から全国区と地方区

の二本立であったが、昭和五十八年六月二十六日の選挙から参議院議員全国区が比例代表制となり、政党を投票で選ぶことになった。

昭和三十一年以降の選挙結果は次のとおりである。

参議院議員選挙（全国区は省略）

選挙年月日	立候補者 氏名	党派	全道総得票数	厚真町得票数	当落の別	厚真町 当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
昭和三一、七、八	東　隆	社会	二四八、三一一	一、一七二	当選	五、一四八	三、九一三	一、二三五	七六・〇一
	木下源吾	〃	一八七、六〇三	一五〇	次点				
	西田信一	自民	三〇三、三三九	一、一三八	当選				
	米田勲	社会	一七七、七三〇	二四六	落選				
	大矢正	〃	二五二、〇一二	一七二	当選				
	苫米地英俊	自民	二六四、八三一	一八六	〃				
	手代木隆吉	緑風会	五九、三〇九	五二二	落選				
	藤本国夫	世界	二九、一三〇	六	〃				
	村上由	共産	三四、六三〇	七五	〃				
	前谷宏		一八、八二九	五一	〃				
昭和三四、六、二	宮北三七郎	社会	一三三、二五〇	八四六	次点				
	堀末吉	自民	二七一、六三〇	四六八	当選				
	井川伊平	〃	二六九、一二〇	三五七	〃				
	千葉信	社会	二四〇、一八七	三七二	〃				
	米田勲	〃	三一五、〇六八	二八三	〃				
	佐々木俊郎	無所属	八、四七六	一一	落選				

| | | |

昭和四三、七、七	もちづき武義	民社	一二五、八一六	一四二	次点	四、九七三		
	河口陽一	自民	四二、七八一	六九一	当選		四、二八二	
	五十嵐久弥	共産	一二五、七九一	六四	落選			六九一
	藤本国夫	世界	四一、二六二	二〇	落選			
	吉田忠三郎	社会	三六九、〇七七	九六	当選			八六・一〇
昭和四六、六、二七	井川伊平	自民	二五六、六九四	四〇二	次点	五、〇四九	三、九三二	一、一一七
	岩本政一	〃	三〇〇、〇五五	六六四	当選			
	藤本国夫	無所属	六〇、三五九	三八	落選			七七・八八
	竹田現照	社会	三四五、七六九	七九八	当選			
	高橋雄之助	自民	三九四、九三一	一、三四四	当選			
	五十嵐久弥	共産	二二三、七二一	一六四	落選			
	川村清一	社会	三七八、六一九	三八三	当選			
昭和四九、七、七	吉田忠三郎	社会	四一二、七四六	九〇	当選	四、八一七	四、二四一	五七六
	小笠原貞子	共産	四一六、九五〇	四八六	当選			
	高橋辰夫	無所属	三一三、五二一	八四九	落選			
	西田信一	自民	三六〇、四三八	九九六	落選			
	河口陽一	〃	三六六、七八八	五七五	次点			
	対馬孝且	社会	四〇四、一三六	八二七	当選			
	相沢武彦	公明	三七五、二七八	三三五	当選			
	こりと義夫	公明	三二四、五二〇	二六五	次点			
	ばんどうよしのり	新自ク	三一四、七二六	三四二	落選			

| | | |

参議院議員比例代表制

昭和五八、六、二六	自由民主党	一、五〇八				
	日本社会党	八〇二				
	民社党	三五六				
	公明党	三四二	四、八二一			
	日本共産党	一六二				
	福祉党	九六				
	二院クラブ	三七				
				三、五三二		
					一、二八九	
						七三・二六

(六)　北海道知事選挙

昭和二十二年四月十六日北海道庁官選挙で、田中敏文と有馬英二の決戦投票の結果、田中敏文が当選した。同年五月三日地方自治法の施行によって初代の北海道知事となったが、同二十六年には酪農学園長黒沢酉蔵、同三十年には前副知事西川三次をやぶって田中敏文が三選を果した。

昭和三十四年四月二十三日執行の北海道知事選挙は十二年間道政を担当した社会党田中敏文が引退したので、衆議院議員横路節雄が社会党推せん候補として立候補をした。

自民党からは衆議院議員町村金五が立候補し、諸派の小田俊与も立候補したが、投票の結果、町村金五が勝利を得、昭和三十八年には荒哲夫等、四十二年には塚田庄平等を大差でやぶって三選した。

昭和四十六年四月十一日執行の知事選挙は新人で自民党公認候補の堂垣内尚弘と、前回の知事選で次点になった社会党公認候補の塚田庄平、無所属坂本和の三人の戦いとなったが、小差で堂垣内尚弘が当選した。

昭和五十年および、五十四年の選挙はいずれも五十嵐広三と対戦し、現職堂垣内尚弘が知事の座を守った。

昭和五十八年四月十日の知事選挙は、堂垣内尚弘の引退によって、革新系からは衆議院議員の横路孝弘、保守系からは前北海道副知事三上顕一郎、共産党から

広谷睦雄の三人が立候補し、横路孝弘が当選した。

この選挙は、横路孝弘が昭和三十四年道知事選で惜敗した父横路節雄の雪辱戦として注目された選挙であった。

昭和三十年四月十三日以降に執行された北海道知事選挙

選挙の結果については、次表に一括まとめて掲載した。

選挙年月日	立候補者 氏名	党派	全道総得票数	厚真町得票数	当落の別	厚真町 当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
昭和三〇、四、一三	田中敏文	無所属	一、一五一、一九四票	二、七一二票	当選	四、九九〇人	四、五一八人	四七二人	九〇・五四%
	西川三次	〃	六四八、二二三	一、六〇〇	次点				
昭和三四、四、二三	町村金五	自民	一、〇九二、四五六	二、二八四	当選	五、二〇三	四、二七四	九二九	八二・一四
	横路節雄	社会	九六三、六〇三	一、八〇七	次点				
	小田俊与	諸派	一三、三七〇	五四					
昭和三八、四、一八	町村金五	自民	一、三九三、三五二	三、三一四	当選	五、〇四八	四、六七九	四一九	九一・七〇
	荒　哲夫	社会	七五三、四八〇	一、一一八	次点				
	西舘　仁	共産	三四、〇六四	四一					
	前川一水	無所属	二二、一七八	三四					
昭和四二、四、一五	町村金五	自民	一、四二四、五三五	三、一一一	当選	四、九一五	四、四〇一	五一四	八九・五四
	塚田庄平	社会	八九三、五五五	一、一六三	次点				
	佐藤剛二	無所属	一七、四四〇	六一					

昭和四六、四、一一	堂垣内　尚弘	自民	一、一九三、六九〇	一、二二〇	当選				
	塚田庄平	社会	一、二八〇、四七九	一、〇六九	次点	四、九六六	四、三八六	五八〇	八八・三二
	坂本　和	無所属	三四、〇九二	六六					
昭和五〇、四、一三	堂垣内　尚弘	無所属	一、六二八、八三八	三、一七九	当選	四、六四三	四、四一〇	二三三	九四・九八
	五十嵐　広三	〃	一、三四、一九七	一、一九七	次点				
昭和五四、四、八	堂垣内　尚弘	無所属	一、七三二、三七四	三、〇四四	当選	四、六五八	四、四三九	二一九	九五・三〇
	五十嵐　広三	〃	一、三二〇、二三三	一、三三一	次点				
	坂本　和	〃	一四、七三三	一八					
昭和五八、四、一〇	よこみち　孝弘	無所属	一、五九七、五九〇	一、八九四	当選	四、七六八	四、四五四	三一四	九三・四五
	三上　顕一郎	〃	一、五二六、二三〇	二、四一四	次点				
	ひろや　ろくお	共産	一三六、六二九	一一〇					

(七) 北海道議会議員選挙

昭和三十年四月二十三日執行の道議会議員の選挙は、定員九十三人に対し、百九十七人が立候補した。胆振管内では、三人の定数に八人の立候補があり、二・六倍となり、各地で激しい選挙戦が展開された。

昭和三十四年の選挙は、自由民主党が過半数の五十議席を獲得し第一党となった。

昭和三十八年の選挙には当町議会議員の影山豊が日本社会党の推せんで立候補したが、善戦空しく千三百六十二票の差で次点となった。

昭和四十二年四月十五日執行の道議会議員選挙に、当町の影山豊が再度立候補し、最高得票数で当選した。本町からの道議会議員の当選は、大正八年十月執行の道議選に岡部福太郎が当選して以来の快挙であった。

昭和五十年以降の選挙は、登別町、伊達町の市制施行により議員定数三人が二人になったので、選挙戦は一層激しくなった。

本町出身影山豊は、昭和四十二年四月初当選以来四期連続議席を確保し、道政にその政治手腕を発揮したが、昭和五十七年九月二十七日、任期途中で病死した。

昭和三十年以降の北海道議会議員の選挙状況は次表のとおりである。

北海道議会議員選挙

選挙年月日	立候補者 氏名	党派	全道総得票数	厚真町得票数	当落の別	厚真町 当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
昭和三〇、四、二三	井野正揮	社会	一〇、一七一	一三七	当選	四、九九〇	四、五一九	四七一	九〇・五六
	中牧保	自民	八、五二九	二三〇	〃				
	堀野豊夫	社会	六、一三六	四五六	〃				
	谷田正雄	無所属	六、一〇四	一、〇八六	次点				
	佐伯明	〃	五、八八〇	二四二	落選				
	萱場粂三郎	〃	五、四八四	七	〃				
	鈴木留吉	〃	五、四七六	二、一一七	〃				
	三浦福督	〃	四、八三五	二二	〃				
昭和三四、四、二三	井野正揮	社会	一四、九八九	五三七	当選	五、二〇三	四、二七四	九二九	八三・一四
	高橋賢一	自民	一二、八七四	四四七	〃				
	堀野豊夫	社会	一二、一七六	一、八五七	〃				
	中牧保	自民	九、七一八	八九六	次点				
	高橋辰夫	〃	九、五一一	四一六	落選				
昭和三八、四、一七	高橋辰夫	自民	一七、一三五	三三二	当選	五、〇四八	四、六二六	四二二	九一・四六
	高橋賢一	〃	一五、六〇五	三七〇	〃				
	井野正揮	社会	一二、八六八	四七	〃				
	影山豊	〃	一一、五〇四	二、二六四	次点				

| | | |

第三編　財政史

第一章　財　政

第一節　町　財　政

町が事業を行うには財源が必要である。どのようにして必要な財源を求め、これをどのように割振って支出するかが財政であり、仕事を多くすれば多くの金がかかることになるため、財政の規模はその市町村が行っている仕事の大きさを現すこととなる。町財政は町民が負担する町税を主な収入としており、これに地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、道支出金、町債、その他収入金で歳入を構成している。従って町税の調定額と収入率は、市町村財政に大きな影響を及ぼすこととなる。厚真村開基以来、昭和三十年までの村財政の詳細については前村史（一五四頁―一五八頁、二一二頁―二一三頁、四五三頁―四六八頁）に記述されているので省略する。

(一)　昭和三十年代の財政

昭和二十八年の冷害凶作、昭和二十九年九月二十六日の台風十五号（洞爺丸台風）と災害が続いた。昭和二十九年の冷風災害の被害は大きく、農家自体が食糧や種もみに事欠く状況であった。村は冷害対策として種もみの確保、家畜飼料の確保、農業共済金の年内支払いの要請、救農土木事業を起こして窮状をしのいだ。

戦後続いた深刻なインフレはようやく収まったが、住民の生活はますます厳しくなるなかで、地方自治の強化がなされ地方公共団体に行政の責任を負わされることとなった。教育制度の改革による小中学校の建設、戦時中放置されていた村道、橋梁（りょう）の整備、災害復旧等、村財政は膨張したが、これに対する国の財源措置は不十分であった。

昭和二十八年、二十九年と地方税制の大改革が行われ、従来の税の賦課課税制度から申告納税制度が確立されたが、住民の理解を得るには至らず、納税思想は沈滞して村税滞納額は累増した。村では財源確保のため、村税については地方税法に規定する課税法式のうち、最も高額な税負担となる方式を採用し、固定資産税、木材引取税は制限税率とするなど、課税可能な限度まで課税しなければならないという窮状であった。

村財政がひっ迫しこの打開は、村税の納税に期待する以外に途はなく村では税務職員以外の一般職員も含め、村税納税督励班を編成して徴収事務の強化に努めたが、昭和二十九年度決算において村税の収納率は七五パーセントの成績にとどまり、財政運営は歳出の節減を余儀なくされた。

昭和二十九年度一般会計決算額は歳入合計七千七百五十二万三千三百七十九円（未納徴収金八百四十六万八千七百三十七円）歳出合計七千六百九十四万七千七百六十四円、決算剰余金五十七万五千六百十五円を三十年度へ繰り越し、かろうじて黒字決算を維持した。

昭和三十年度は、国営総合かんがい排水事業の調査事務、厚真高等学校の校舎建設、村有林造林事業、村道の整備事業等、困難な財政事情の下においても村づくりが進められた。懸案となっていた国民健康保険事業が八月八日、業務開始となり国民健康保険税として被保険者の税負担を求めることになった。

財政難は本村だけではなかった。累積赤字が多額となり自主的な財政運営の困難となった市町村に対し昭和三十年十二月二十九日施行された「地方財政再建促進特別措置法」が道内の赤字市町村に適用されることとなった。再建団体として同法の適用を受けた市町村は、国の援助による再建であるが、道の行政指導は厳しく、新規事業はすべて自治庁の許可を得なければならないこととなっていた。

井上村長は、予算編成についての基本として常に健全財政を堅持して村民に理解と協力を求め、自主財源の中枢となる村税の納税対策に力を入れたが、村民の担税力は弱く、昭和三十年度一般会計決算において村税の収納率は七七パーセントと前年度をやや上回るにとどまった。

昭和三十年は農作物は大豊作となり、この年事業を開始した国民健康保険事業も順調に運営された。総合かんがい排水事業の調査も最終段階となって昭和三十一年は開村六十年を迎えることとなった。

村は納税対策として、納税奨励金条例を制定し納期内納入百パーセントの納税貯蓄組合に対し納税額の百分の五の奨励金を交付する等、納税貯蓄組合の育成につとめるほか、固定資産税の税率百分の二・五（制限税率）を百分の二・四に引き下げた。村は条例を制定

し、昭和三十一年一月以後の村の財政状況を公表することとした。

同年下半期以降、低温降雨が続き水稲、畑作共に生育が遅れて冷害凶作が決定的となったことから、開村六十年記念行事の一切をとりやめ、冷害対策に取り組むこととなった。昭和三十一年の冷害の特徴として面積四〇パーセントを占める水稲早生種が収穫皆無、中生晩生種は出穂期の遅れから降霜による被害を受けた。大小豆も全く収穫を望めないという惨状となり、村では救農土木事業費三百六十八万円を計上して農家の賃金収入の途を開き、村有林立木一千四百四石を代金五十万円で売り払って応急対策を立て、かってない財政危機を乗り越えた。

昭和三十二年は豊作に恵まれ延期となっていた開村六十周年記念行事が同年十一月三日の文化祭を中心に盛大に行われた。

昭和三十三年、三十四年と連続して豊作が続いたこと、神武景気、岩戸景気と好況が続き農家経済も安定した。

村は村税の納税成績向上のため、地域納税貯蓄組合の育成に努めた結果、納税成績は飛躍的に向上して健全財政を維持することができた。昭和三十五年、三十六年、三十七年と段階的な住民税の税率の引き下げと課税方式の改正、固定資産税の税率の引き下げが行われた。これは当時の池田内閣による国民所得の倍増を目ざした高度成長によるものである。

国家財政の好転によって地方交付税の増額がなされ新たに福祉制度が創設された。昭和三十四年四月制定の国民年金法は将来に向かって国民皆年金の実現を目ざすものであり、その実務のすべてを町が委託業務として行うこととなった。児童扶養手当、児童手当、身体障害者福祉、老人福祉の各法律では市町村が事業の実施機関か窓口となることとなっているため、昭和三十八年四月一日、新たに民生課を設置して本町も、福祉事業に力を入れることとなり、保育事業の実施などで一般会計予算も大幅に膨張することとなった。

昭和三十年度の一般会計において予算総額に対する村税の割合が三五パーセントを占めていたのに対し、昭和三十九年度では町税の歳入に占める割合は一五・九パーセントと二分の一以下となった。この間、住民

厚真町一般会計年度別歳入決算額調べ

（単位：千円）

科目＼年度	30		31		32		33		34		35		36		37		38		39	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
町税	26,407	35.9	28,037	33.9	27,453	33.3	35,364	38.0	35,514	37.5	36,830	35.0	37,482	30.0	41,923	23.9	39,660	17.2	40,770	15.9
地方譲与税																				
娯楽施設税																				
自動車取得税																				
地方交付税	16,509	22.3	17,726	21.4	25,865	31.4	31,784	34.2	30,893	32.6	37,001	35.2	53,431	42.5	64,665	36.9	77,192	33.5	94,935	37.0
交通安全対策																				
分担金負担金			43		70	0.1	70	0.1	70	0.1	80	0.1	87	0.1	229	0.1	1,894	0.8	2,237	0.9
使手	476	0.6	616	0.7	975	1.2	1,198	1.3	1,273	1.3	1,534	1.5	1,546	1.2	1,773	1.0	2,346	1.0	2,598	1.0
国庫支出金	6,762	9.1	14,612	17.6	6,563	8.0	4,624	5.0	7,125	7.5	5,099	4.8	7,930	6.3	28,180	16.1	42,394	18.4	52,713	20.6
道支出金	4,227	5.7	4,179	5.0	2,348	2.9	4,904	5.3	4,572	4.8	4,233	4.0	5,528	4.4	7,606	4.3	10,818	4.7	10,581	4.1
財産収入	3,461	4.7	1,756	2.1	7,532	9.1	1,215	1.3	549	0.6	5,423	5.2	3,326	2.6	380	0.2	11,780	5.2	10,702	4.2
寄附金	1,516	2.1	1,322	1.6	1,482	1.8	809	0.9	28		196	0.2	541	0.4	157	0.1	1,000	0.4	1,853	0.7
繰入金	1,000	1.3													3,500	2.0			36	
繰越金	575	0.8	115	0.1			2,054	2.2	4,439	4.6	3,384	3.2	4,887	3.9	6,717	3.8	7,954	3.5	8,403	3.3
諸収入	5,794	7.0	2,971	3.6	4,380	5.3	4,543	4.8	2,798	3.0	3,746	3.6	5,587	4.3	7,916	4.5	8,472	3.7	12,161	4.7
町債	5,900	8.0	7,400	8.9	5,700	6.9	6,500	6.9	7,540	8.0	7,690	7.2	5,500	4.3	12,100	7.1	26,700	11.6	19,100	7.5
その他	1,285	1.7	4,255	5.1																
	73,902	100	83,032		82,368	100	93,065	1	94,801	100	105,216	100	125,845	100	175,146	100	230,210	100	256,089	100

厚真町一般会計年度別歳出決算額調べ

（単位：千円）

科目＼年度	30		31		32		33		34		35		36		37		38		39	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
議会費	2,281	3.1	1,753	2.1	2,146	2.7	2,246	2.5	2,498	2.7	3,363	3.4	4,635	3.9	4,191	2.5	5,123	2.3	4,925	2.0
総務費	16,369	22.2	16,107	18.9	18,154	22.6	21,101	23.8	22,851	24.9	26,097	26.0	30,753	25.7	34,076	20.4	40,255	18.2	38,486	16.3
民生費	5,220	7.1	2,753	3.2	6,431	8.0	378	0.4	7,049	7.7	409	0.4	10,530	8.8	4,710	2.8	6,189	2.8	16,868	7.1
衛生費	418	0.6	366	0.4	217	0.3	262	0.3	493	0.5	1,103	1.1	2,495	2.1	1,608	1.0	1,687	0.8	4,931	2.0
農水費	6,991	9.5	9,379	11.0	6,676	8.3	9,586	10.8	9,592	10.5	10,198	10.2	10,962	9.2	24,536	14.7	46,091	20.8	73,754	31.2
商工費	－		－																3,132	1.3
土木費	6,321	8.6	4,636	5.4	7,109	8.9	12,380	14.0	9,368	10.2	9,385	9.4	12,816	10.7	23,166	13.9	16,641	7.5	17,594	7.4
消防費	1,247	1.7	3,155	3.7	1,152	1.4	3,114	3.5	1,585	1.7	1,540	1.5	2,995	2.5	4,601	2.7	2,693	1.2	7,505	3.2
教育費	20,003	27.1	17,788	20.9	16,199	20.2	20,605	23.3	20,632	22.5	27,536	27.5	20,088	16.8	41,633	24.9	71,122	32.1	49,407	20.9
災復費	－																		7,534	3.2
公債費	4,933	6.7	6,575	7.7	6,220	7.7	5,449	6.2	6,163	6.7	6,574	6.5	7,957	6.6	8,984	5.3	10,158	4.5	11,241	4.8
諸支出金	5,371	7.3	4,613	5.4	10,623	13.2	7,521	8.5	6,082	6.6	7,511	7.5	6,347	5.3	8,745	5.2	10,128	4.5	1,290	0.6
開拓建設費	650	0.9	－		開発土 600	0.7	933	1.0	940	1.0	763	0.7	1,460	1.2	1,606	1.0	1,695	0.8		
選挙費	245	0.3	190	0.2	28		267	0.3	528	0.6	371	0.4	56		433	0.3	1,029	0.5		
監査費	85	0.1	76	0.1																
財産費	3,471	4.6	3,008	3.5	4,651	5.8	4,601	5.2	3,694	4.0	5,160	5.1	8,336	7.0	8,751	5.2	8,786	4.0		
統計費	191	0.2	173	0.2	107	0.2	183	0.2	195	0.2	317	0.3	300	0.2	153	0.1	211			
治害対策費			14,697	17.2																
	73,796		85,269		80,313	100	88,626	100	91,670	100	100,327	100	119,730		167,193	100	221,808	100	236,667	100

所得の伸びはあったが、物価の上昇もあり、財政力の弱い町村は、地方交付税が財源の中枢を占めその他国庫支出金、道支出金の交付に依存することとなった。

昭和三十年度から昭和三十九年度までの一般会計決算の状況は表のとおりである。

(二)　昭和四十年代の財政

昭和三十年代後半の高度経済成長が続き、池田内閣から佐藤内閣となり、所得倍増政策で国家財政にゆとりが出て、生活優先、福祉国家建設へと目標が変わってきた。経済の高度成長のひずみによって引きおこされた過疎、過密、公害、自然破壊が表面化した時代ともいえる。

本町では昭和三十九年冷害のため農業所得減により町民税が減収となったこと、冷害対策事業、総合かんがい排水事業の推進、常設保育所の建設などで苦しい財政運営となった。

住民税の地域格差の是正のため、税制改正によって住民税課税方式の統一が図られ、その減収分を補てんするため、町民税減収補てん債一千二百八十万円を受けて減税分を補った。昭和四十年度の財政規模は、一般会計二億二百七十八万円、国保会計三千七百六十八万円、上水道会計四百三万五千円、総額二億四千四百四十八万五千円となった。

昭和四十年も天候不順による冷害と台風被害を受け水稲平均反収二八八キロ（農委答申）という結果となった。昭和四十一年度の財政もまた前年同様厳しい内容となり、一般会計二億四千百十三万二千円、国保会計四千百三十八万三千円、上水道会計三百三十八万九千円、総額二億八千五百九十万四千円と健全財政堅持の緊縮予算となった。

この年も冷害に見舞われ、三年連続の凶作となり、五分作以下の農家は実に六六パーセントに達した。当初予算でこの年、開基七十年記念行事を計画していたが、記念行事の一切を取りやめて冷害対策に取り組むこととした。

昭和四十二年度は前年の冷害による打撃が大きく町財政はさらに厳しいものとなったが、集中豪雨災害の災害復旧事業があり財政規模は前年度並みの総額二億八千七百四十二万九千円となった。昭和四十二年は大豊作となり、昭和四十三年度予算は新規事業及び上厚

真簡易水道事業も合わせ総額三億五千二十六万九千円となった。

この年、国の指導もあって町民税所得割の税率、超過課税分、標準税率を超える分一、三七五倍を超過分一・一倍とし、年次計画をもって標準税率まで引き下げることにした。こうした減税を補てんするため、減税補てん償四百三十万円が認められた。この年自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金が交付されることとなった。

昭和四十四年度は、産業振興施策に要した経費の後年度負担金（土地改良事業費の受益者負担金を町が支払う）が大きなウエイトを占めることになり、公債費人件費もまた増こうが目立った。町は後年度財政負担を見込み、財政調整基金の増加積み立てを計画、経常経費については庁達をもって財政改善実施細目を示し経費の削減に努めた。

昭和四十四年度財政規模は、一般会計、特別会計を合わせて総額四億一千百三十六万八千円となった。この年五月には十勝沖地震が発生し、九月に道営開拓パイロット事業が完了した。厚真ダムで試験湛水が行われ、国営総合かんばい事業による圃場整備が各地で行われた。農作物は平年作であった。

昭和四十五年度予算編成も前年目標の考え方に立って行われ、一般会計特別会計の総額四億五千二百九万六千円となった。町民税の税率、標準税率に対する超過割合一・一倍を一・〇五倍とした。この年着工以来九ヵ年、四十七億五千万円の巨費を投じた国営総合かんばい事業が完成した。米の生産調整が始まり、苫小牧東部大規模工業開発計画が示された年である。

昭和四十六年、苫東開発計画により道が用地買収を始めた。町もこれに呼応して「総合計画策定審議会」を設置、「都市計画審議会条例」の制定など町も苫東開発による影響を考慮してその対策を立てた。

財政面では、国営かんがい排水事業の受益者負担金二億七千万円の償還を町が負担することの予算措置がなされたこと、昭和四十五年の国勢調査で人口が九百人も減少したことが明らかとなったこと、地方交付税が大きく削減されたこと、地籍調査事業が始まったこと、胆振東部消防組合が設立されること等、緊縮財政となったが、一般会計、特別会計の総額は五億五千二

百五十九万一千円と、前年度対比二二パーセントと増加することになった。

昭和四十六年の農作物は夏季に入ってから低温が続き、平年作を下回る不作となった。昭和四十七年、田中内閣による日本列島改造論と苫小牧東部大規模工業基地開発の思惑もあって、不動産業者による本町の土地の買い占めが横行した。

昭和四十七年度の一般会計と、特別会計予算の総額は七億六十五万九千円となり、町の福祉事業として老人医療助成事業が行われた。昭和四十八年、苫小牧東部工業基地開発が進展して東港建設の着工が予定され、町は総合計画を策定し苫東の工業開発に歩調を合せて産業構造の近代化を図ることを見込んで「厚真の新しい町づくり計画」を策定した。

開発計画に関する財政需要が見込まれ、福祉センターや母子健康センターが建設され、老人医療費の助成をはじめ母子、乳幼児、重度心身障害者医療費の助成事業に要する経費の予算化により、一般会計は七億二千五百五十五万八千円、国保会計と上水道特別会計の合計が一億五千八百七十五万一千円で総額八億八千四百三十万九千円となった。

昭和四十八年、国の土地政策の一環として創設された特別土地保有税が新たに市町村税に加えられ、土地ブームに乗って土地を買い占めた者に課税されたが、新たな税に対する納税者の理解を得るに至らず、納税成績が低調なため町財政を潤すことにはならなかった。

昭和四十八年は大豊作となった。昭和四十九年度予算は、特別土地保有税の増、譲渡所得の増、前年豊作による農業所得の伸びによって町税が大きく伸び、一般会計九億八千七十六万四千円、国保上水道特別会計が三億九千七万三千円となり総額十二億九千百八十六万七千円と大型化した。

この年、厚真町総合福祉センターが完成した。胆振東部日高西部衛生組合が設立され、一部事務組合をもってし尿処理を行うこととなった。昭和四十九年、農作物は大豊作となり水稲一〇アール当たり四九二キロ（農委答申）となり、最高の収穫量を記録し連続豊作で景気が上昇した。

昭和四十年度から四十九年度までの一般会計の決算の状況は表のとおりである。

厚真町一般会計年度別歳出決算額調べ

（単位：千円）

科目＼年度	40		41		42		43		44		45		46		47		48		49	
区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
議会費	5,945	2.3	5,703	1.9	7,612	2.6	8,189	2.5	9,064	2.4	10,052	2.4	12,156	1.7	13,677	2.0	11,514	1.1	18,127	1.2
総務費	48,956	18.7	53,148	17.9	52,139	18.0	55,139	17.0	81,472	21.8	98,100	23.5	160,363	22.7	136,619	19.8	176,873	17.3	272,662	18.5
民生費	35,342	13.5	19,694	6.7	27,664	9.5	26,266	8.1	37,662	10.1	43,923	10.5	51,775	7.3	81,781	11.9	206,842	20.3	261,376	17.8
衛生費	2,424	0.9	3,522	1.2	6,441	2.2	5,018	1.6	8,804	2.4	8,594	2.1	9,638	1.4	25,870	3.8	30,097	3.0	41,781	2.8
農水費	84,694	32.4	94,798	32.0	90,837	31.3	79,752	24.6	105,809	28.3	68,322	16.4	113,444	16.1	125,103	18.1	78,734	7.7	79,546	5.4
商工費	994	0.4	742	0.3	1,031	0.4	1,211	0.4	1,237	0.3	1,149	0.2	1,612	0.2	3,619	0.5	8,520	0.8	11,087	0.7
土木費	21,964	8.4	31,279	10.6	27,261	9.4	52,306	16.1	46,617	12.5	67,764	16.2	94,507	13.4	117,346	17.0	129,841	12.7	187,593	12.7
消防費	5,464	2.1	5,263	1.8	6,418	2.2	6,962	2.1	4,908	1.3	10,992	2.6	54,278	7.7	30,982	4.5	28,093	2.7	49,614	3.4
教育費	37,052	14.2	36,737	12.4	43,972	15.2	56,541	17.4	40,624	10.9	58,931	14.1	66,104	9.4	87,038	12.6	72,681	7.1	99,584	6.8
災復費	4,370	1.7	27,344	9.2	5,217	1.8	3,680	1.1	4,121	1.1	5,760	1.4	6,456	0.9	3,081	0.4	3,516	0.3	9,948	0.7
公債費	13,360	5.1	16,144	5.4	19,391	6.7	24,399	7.6	26,982	7.2	27,306	6.5	33,042	4.7	41,725	6.1	42,037	4.1	67,170	4.6
諸支金	779	0.3	1,951	0.6	2,277	0.7	4,967	1.5	6,513	1.7	17,075	4.1	102,417	14.5	23,200	3.3	17,570	1.7	62,874	4.3
給与費																	213,675	20.9	310,587	21.1
	261,344	100	296,345	100	290,260	100	324,430	100	373,813	100	417,968	100	705,793	100	690,041	100	1,019,993	100	1,471,949	100

厚真町一般会計年度別歳入決算額調べ

（単位：千円）

年度 / 科目区分	40		41		42		43		44		45		46		47		48		49	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
町税	33,806	12.4	36,764	11.8	43,761	14.5	58,986	17.5	64,267	16.2	67,344	14.7	105,093	14.5	87,071	12.5	210,391	20.4	375,019	25.0
地方譲与税													1,668	0.2	7,563	1.1	8,084	0.8	14,911	1.0
自動車取得税							3,351	1.0	6,365	1.6	6,313	1.4	5,997	0.8	7,720	1.1	9,699	0.9	14,932	1.0
地方交付税	106,481	39.2	115,044	37.0	120,635	39.9	145,844	43.2	177,588	44.8	217,521	47.3	272,795	37.7	323,736	46.5	424,027	41.1	406,471	27.1
交通安全交付金							92	−	89	−	84	−	161	−	299	−	310		441	−
分担金負担金	7,071	2.6	3,172	1.0	9,012	3.0	5,544	1.6	8,912	2.3	5,321	1.2	10,550	1.5	11,945	1.7	12,225	1.1	8,267	0.6
使手	2,932	1.1	4,255	1.4	4,696	1.6	5,188	1.5	5,600	1.4	5,836	1.3	6,932	1.0	8,359	1.2	9,943	1.0	11,802	0.8
国庫支出金	44,628	16.4	62,385	20.1	26,052	8.6	24,944	7.4	13,901	3.5	16,003	3.5	23,038	3.2	28,324	4.1	42,005	4.1	53,187	3.6
道支出金	11,861	4.4	28,228	9.1	28,789	9.5	32,141	9.5	61,098	15.4	29,110	6.3	48,933	6.8	54,861	7.9	56,660	5.4	71,052	4.7
財産収入	6,323	2.3	4,465	1.4	6,844	2.3	7,888	2.3	12,272	3.1	26,141	5.7	20,526	2.8	20,373	2.9	19,658	1.9	148,014	9.9
寄附金			333	0.1	2,672	0.9	1,207	0.4	1,945	0.5	1,690	0.4	1,650	0.2	1,017	0.2	3,624	0.4	400	−
繰入金					10,496	3.5	308	0.1	382	0.1	431	−	664	0.1	18,000	2.6	14,000	1.4	73,000	4.9
繰越金	19,422	7.1	10,634	3.4	14,828	4.9	12,160	3.6	13,337	3.4	22,768	4.9	41,746	5.8	17,413	2.5	6,712	0.7	11,820	0.8
諸収入	5,655	2.1	7,669	2.5	13,118	4.3	13,613	4.0	17,526	4.4	26,553	5.9	50,552	7.0	56,773	8.2	46,774	4.5	140,428	9.4
町債	33,800	12.4	36,500	11.7	20,600	6.8	26,500	7.9	13,300	3.3	34,600	7.4	132,900	18.4	53,300	7.5	168,700	16.3	168,600	11.2
その他			1,726	0.6	916	0.2														
	271,979	100	311,175	100	302,419	100	337,766	100	396,582	100	459,715	100	723,205	100	696,754	100	1,031,812		1,498,344	

(三)　昭和五十年代の財政

昭和四十八年の末、アラブ諸国の石油戦略発動に端を発した世界経済の不況は、石油ショックともいわれ、わが国経済にも大きな影響を与えて、インフレーションと経済不況という形で表れ、好況に沸いた昭和四十年代前半は過去のものとなった。国の財政政策も総需要抑制、公業事業の圧縮の方針が打ち出され、必然的に地方財政もこれに併行する形となった。

しかし、市町村の財政需要経費は上昇し各地方団体は厳しい予算編成となった。本町では昭和五十年度の地方交付税が前年度対比三〇・三パーセントの伸びとなり、一般会計、特別会計を合わせて総額十五億六千三百九十七万九千円の大型予算となった。これは産業振興対策としての農業経営センター、福祉関係では医療費の増こう、総合福祉センター、母子健康センター運営費、京町公園、中央霊園の建設費の予算化によるものである。

昭和五十年の農作物の作況は平年作となった。昭和五十一年度は国の政策も高度成長から低成長へと転換、減速経済は長期にわたる見通しとなったが、財政需要は伸びて一般会計、特別会計を合わせ予算総額は十八億七千九百三十四万円となった。京町保育所の増設、町道整備に重点が置かれた。この年谷内町政二期目のスタートの年となった。農作物の作況は七、八月とも低温に終始し、作況指数の四三・六パーセントという昭和三十九年に次ぐ凶作となった。

昭和五十二年度は、一般会計、特別会計の会計予算総額が二十億八千六百六十四万円となり、町道の整備、公園造成、創作館じゅらく舎の建設、社会福祉法人北海道厚真福祉会のリハビリセンター建設に対する助成が行われた。昭和五十三年度は、一般会計、特別会計の合計予算総額が二十九億二千二百五十八万六千円で約三〇パーセントの増となった。歳入では町税が伸び、電源立地交付金が交付された。主な事業では厚南中学校の建設、総合体育館の建設、道路整備、公園事業、共同野菜選果場の建設など新たな事業が実施された。この年は農作物は大豊作となり、水稲一〇アール当たり五一〇キロ（農委答申）と本町始まって以来の記録となった。

昭和五十四年度の一般会計、特別会計の合計予算総

額は三十七億一千三百五十八万一千円の大型予算となった。これは総合体育館、厚南中学校の建設、電源立地交付金事業として行われた青少年センター建設によるものである。昭和五十四年の農作物の作況は、平年作を下回り不作となった。

昭和五十五年度は、北海道開発予算の伸びが低く依存財源の比率が高い、本町もこの影響を受け、一般会計、特別会計の合計予算総額は三十五億二百五十二万一千円と前年度を下回ることとなった。厚南中学校体育館の建設、厚真商店街の整備、かしわ保育所の建設が実施されたほか、石油立地交付金による町道の整備が行われた。この年は冷夏となり水稲一〇アール当たり一二〇キロ（農委答申）の大凶作となった。

昭和五十五年、北海道電力㈱苫東厚真火力発電所一号機が操業開始したことにより、昭和五十六年度固定資産税が課税、町税では対前年比二・八倍となった。一般会計、特別会計の合計予算総額は、四十億一千九百六十万六千円、財政力指数では本道市町村でも上位となった。

五十六年は異常低温による冷害と、豪雨災害によって農作物は大被害を受け、土木、河川関係の被害もまた大きかった。町では年次計画をもって災害復旧事業を進めることとした。

昭和五十七年度は、前年の災害による災害復旧事業、厚真高等学校建設、石油立地交付金、電源立地交付金等により、一般会計、特別会計の合計予算総額は、四十七億二千三百二十三万九千円となった。歳入では苫東厚真火発一号機の大規模償却資産、石油立地交付金、電源立地交付金が予算化された。事業では町道整備をはじめ、消防態勢の充実が行われた。五十七年の農作物は七、八月の異常低温により冷害となり、水稲一〇アール当たり三〇六キロ（農委答申）の不作となった。この年は畑作物が豊作となり、厚真農協の畑作物取り扱い数量は、過去最高となった。

昭和五十八年、老人保健法の施行によって新たに老人保健特別会計が設けられた。一般会計、特別会計の合計予算総額は、四十六億八千三百十九万九千円で、前年を下回ることとなった。事業では災害復旧事業、石油立地交付金による野菜集荷場の建設、町道整備事業、電源立地交付金による町民スケートリンクの建設

事業等である。この年も冷夏となり四年連続の凶作となって農家経済は厳しくなり、商工業者にも大きな影響を与え、町全体の景気が連続の凶作によって沈滞したムードとなった。

昭和五十九年度の一般会計と特別会計の合計予算総額は四十二億一千六百六十七万五千円で対前年比では一〇パーセントの減となった。これは厚真高等学校校舎の完成により町立厚真高校が道立に移管したことによって、地方交付税が減額されたのをはじめ、石油立地交付金や、町債の減によるものである。

長びいた経済不況で国の税収も地方団体の税収も低下した。国の国債残高が昭和五十八年度末で百十兆円、また地方財政においても地方債の残高が五十八年度末で五十七兆円を超えるといわれ、危機的状態となった。国の予算編成過程においても概算要求の枠組みをマイナスシーリングを活用することによって、国債費と地方交付税交付金を除いた一般歳出が圧縮され、後年度の財政負担を考慮しつつ厳しい姿勢で対応することとなった。政府は財政の再建を目ざし、臨時行政調査会の答申に基づく行政改革を進めることとした。昭和五十九年度はこうした条件のなかでの財政運営となった。この年は五年ぶりの豊作を迎えることとなり、町全体に明るさがよみがえった。

昭和六十年度は一般会計、特別会計の合計予算総額は四十二億七百三十四万九千円となり、前年度なみの予算額となった。歳入では石油備蓄基地の固定資産税三億五千万円をはじめ、前年の豊作による町民税の伸び、道支出金、石油立地交付金の増が主なものであった。

歳出では町道の整備、産業振興、教育施設の整備が主な事業である。国の財政の昭和五十九年度末、公債残高は、百二十兆円を超えることとなり、一層深刻化して地方財政に波及し市町村財政を圧迫している。幸いにして本町では町税課税客体の増加、電源立地交付金の交付等、恵まれた条件下での財政運営となった。

昭和五十年代の国の財政を振り返ると、第一時石油ショックから慢性的に財政事情が深刻化して、赤字公債に苦もんした時代ともいえる。国家財政の健全化のため諸般の措置が講じられるとき、当然、地方公共団体もこれにならって健全財政を維持するため行政の見

直しが迫られることになる。昭和六十年代は国も地方も行政の原点に立ちかえって財政を考え、これを実践しなければならない時代を迎えたのである。

昭和五十年度から五十九年度までの一般会計の決算の状況は表のとおりである。

厚真町一般会計年度別歳入決算額調べ

(単位：千円)

科目＼年度	50		51		52		53		54		55		56		57		58		59	
区分	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
町税	220,108	12.8	297,925	16.4	238,637	12.6	298,110	10.1	433,584	12.0	448,552	13.1	1,111,787	26.7	1,060,099	24.6	1,104,883	29.0	1,080,549	31.7
地方譲与税	16,908	1.0	28,527	1.6	33,191	1.8	32,990	1.1	46,775	1.3	49,212	1.4	49,240	1.2	54,359	1.3	60,298	1.6	54,564	1.6
自動車取得	18,820	1.1	18,247	1.0	20,931	1.1	23,464	0.8	28,640	0.8	26,252	0.8	22,934	0.6	27,371	0.6	25,437	0.7	26,149	0.8
地方交付税	445,421	25.9	586,967	32.4	672,551	35.4	906,486	30.7	980,858	27.6	1,037,259	30.4	651,193	15.6	884,087	20.5	896,343	23.5	732,223	21.5
交通安全対策	682	+	543	−	591	−	728	−	569	−	431	−	468	−	754	−	541	−	−	
分担金負担金	14,655	0.9	22,562	1.2	28,548	1.5	70,130	2.4	49,278	1.4	41,214	1.2	52,207	1.3	48,540	1.1	41,146	1.1	53,588	1.6
使手	13,276	0.8	16,561	0.9	18,862	1.0	22,321	0.8	29,928	0.8	39,353	1.1	46,478	1.1	45,746	1.1	47,294	1.2	38,859	1.1
国庫支出金	206,434	12.0	285,799	15.8	185,019	9.7	461,407	15.6	839,372	23.6	384,306	11.3	684,269	16.4	909,191	21.1	468,432	12.3	313,986	9.2
道支出金	73,293	4.3	110,092	6.1	97,168	5.1	215,510	7.3	298,324	8.4	330,357	9.7	301,446	7.2	268,718	6.2	322,920	8.5	132,900	3.9
財産収入	46,799	2.7	38,736	2.1	39,478	2.1	229,963	7.8	79,957	2.3	53,425	1.6	86,166	2.1	104,872	2.4	34,713	0.9	50,384	1.5
寄附金	250	−	340	−	29,536	1.6	600	−	27,532	0.8	3,823	0.1	15,752	0.4	4,988	0.1	671	−	1,924	0.1
繰入金	202,723	11.8	25,000	1.4	150,500	7.9	65,000	2.2	55,000	1.6	285,477	8.4	238,920	5.7	81,138	1.9	100,647	2.6	20,495	0.6
繰越金	26,395	1.5	4,939	0.3	17,769	0.9	11,548	0.4	26,614	0.8	22,732	0.7	56,695	1.4	63,036	1.5	40,184	1.1	61,469	1.8
諸収入	122,535	7.1	70,099	3.9	84,804	4.4	106,135	3.6	129,695	3.8	152,509	4.5	307,966	7.3	283,540	6.6	253,183	6.6	252,101	7.4

町債	312,800	18.1	306,000	16.9	282,400	14.9	509,000	17.2	525,400	14.8	538,100	15.7	541,600	13.0	470,000	10.0	414,600	10.9	587,600	17.2
繰越金			481	−	767	−	941	−	1,252	−	1,416	−	1,672	−	1,744	−	1,755	−	1,644	
	1,721,099	100	1,812,818	100	1,900,752	100	2,954,333	100	3,552,778	100	3,414,418	100	4,168,793	100	4,308,182	100	3,813,047	100	3,408,435	

厚真町一般会計年度別歳出決算額調べ

単位：千円)

科目＼年度	50		51		52		53		54		55		56		57		58		59	
区分	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
議会費	19,520	1.1	23,175	1.3	25,658	1.4	30,931	1.1	33,698	1.0	35,388	1.1	38,765	0.9	42,086	1.0	40,160	1.1	40,550	1.2
総務費	248,208	14.5	121,793	6.8	96,846	5.1	296,679	10.1	230,558	6.5	212,935	6.3	456,250	11.1	379,251	8.9	243,392	6.5	143,770	4.3
民生費	154,562	9.0	184,394	10.3	209,447	11.1	254,834	8.7	288,281	8.2	393,723	11.7	335,928	8.2	351,363	8.2	301,290	8.0	314,640	9.3
衛生費	92,104	5.4	51,495	2.9	93,653	5.0	71,089	2.4	87,936	2.5	111,898	3.3	108,326	2.6	116,280	2.7	186,738	5.0	143,944	4.3
農水費	121,753	7.1	179,956	10.0	168,803	8.9	392,697	13.4	390,850	11.1	405,822	12.1	323,255	7.9	403,104	9.4	347,466	9.3	617,508	18.3
商工費	7,338	0.4	9,487	0.5	11,008	0.6	14,701	0.5	20,895	0.6	32,428	1.0	33,926	0.8	34,478	0.8	37,119	1.0	37,189	1.1
土木費	253,794	14.8	350,908	19.6	302,536	16.0	713,103	24.4	671,508	19.0	660,181	19.7	823,521	20.1	809,759	19.0	663,946	17.7	452,826	13.4
消防費	60,440	3.5	57,460	3.2	78,812	4.2	63,886	2.2	71,4	2.0	74,735	2.2	86,177	2.1	107,494	2.5	111,447	3.0	124,775	3.7
教育費	123,942	7.2	131,924	7.4	165,864	8.8	311,944	10.7	858,812	24.3	461,308	13.7	434,004	10.6	509,277	11.9	555,005	14.8	190,678	5.7
公債費	82,310	4.8	110,373	6.1	152,652	8.1	211,904	7.2	263,334	7.5	297,835	8.9	353,693	8.6	406,651	9.5	443,238	11.8	492,022	14.6
諸支出金	23,293	1.4	22,548	1.3	9,240	0.5	11,350	0.4	2,455	−	1,589	−	46,440	1.1	53,357	1.3	1,140	−		
給与費	372,942	21.7	414,962	23.1	477,882	25.2	539,554	18.4	574,215	16.3	632,080	18.9	673,047	16.4	701,698	16.4	718,816	19.2	664,709	19.7
災復費	155,953	9.1	136,574	7.5	96,829	5.1	15,047	0.5	36,065	1.0	37,799	1.1	392,425	9.6	353,200	8.4	101,822	2.6	152,850	4.4
	1,716,159	100	1,795,049	100	1,889,230	100	2,927,719	100	3,530,047	100	3,357,721	100	4,105,757	100	4,267,998	100	3,751,579	100	3,375,462	

(四)　町　債

市町村は、その地域住民の福祉増進のため、各種の事業を行っている。通常の場合その経費は、町税、地方交付税等の一般財源と、国庫支出金、道支出金の特定財源をもって賄うことになっている。しかし、大規模な建設事業や災害復旧事業のような臨時的なもので、通常の収入によって賄えない場合には借入金をもって財源とする。これが町債である。昭和三十年度までの町債については前村史（四五三、四五四頁）に記述しているので省略する。

昭和三十年代の後半、わが国の高度経済成長期から町の予算規模は大幅に拡張された。国の福祉政策と併行する形で町は起債をもって立ち遅れた教育施設、福祉施設、道路整備の公共事業を行った。その結果、町債額は逐年膨張することになった。特に本町では昭和五十年代に大きな公共事業が集中したため、昭和五十年度末の町債未償還額は七億一千九百万円であったが、昭和五十九年度末では三十七億五千九百万円となり、約五・三倍の増加となった。昭和三十年度以後における、五ヵ年ごとの町債未償還金の元金残高は表のとおり

町債年度末未償還元金調（厚真町）

（単位：千円）

区分＼年度	30	35	40	45	50	55	59
1 普通債	29,028	39,011	87,338	89,475	255,122	528,684	1,558,085
(1) 民生			12,100	9,965	103,887	86,737	66,170
(2) 土木	1,949	6,017	9,528	5,653	36,797	325,699	1,001,519
(3) 公営住宅	6,226	6,402	3,539	10,071	27,965	48,598	68,868
(4) 教育	12,503	22,804	58,583	62,436	78,736	67,650	420,928
(5) その他	8,350	3,788	3,588	1,350	7,737	—	600
2 災害復旧債	14,444	10,723	6,313	3,594	4,063	69,571	191,071
3 辺地対策事業債				18,213	98,914	126,381	185,176
4 過疎対策事業債					202,239	752,546	1,177,884
5 公有林整備債等		650	10,750	20,150	40,731	92,375	161,811
6 過疎債				4,599	49,051	54,309	18,666
7 緑資債	3,000				68,825	323,737	493,990
8 減収補てん債等		1,890	18,968	18,136	147	114,160	
計	46,472	52,274	123,369	154,167	719,112	2,061,763	3,759,310

である。

(5) 電源立地交付金・石油立地交付金

昭和五十五年十月、苫小牧東港に隣接した位置に、北海道電力㈱苫東厚真火力発電所が操業を開始した。

この火力発電所の建設計画が発表されてから数年間にわたり、綿密な調査が行われ、会社と国、道、町をはじめ、地元住民に対する説明、意見聴取、補償問題等長い年月を経たうえで事業が完成した。発電所の立地は全国各地で地元住民の理解を得ることで難航している。国は昭和四十九年電源三法を制定してこの問題の打開に努めることにした。

この電源三法のうちの「発電用施設周辺施設整備法」の骨子は、発電施設周辺地域の公共施設の整備を促進することにより、地域住民の福祉の向上を図るとともに発電施設の設置を円滑にするという目的である。これは関係市町村の事業計画に基づいて事業費の範囲内で電源立地促進対策交付金を交付する内容である。

一方、本町の共和地区に石油備蓄基地が建設されている。北海道は石油貯蔵施設立地対策等交付金要領を定めて、石油貯蔵施設周辺の地域住民の福祉向上のため関係市町村の事業計画にもとづいて事業費を交付することにしている。

本町ではこの制度を活用することによって町道の整備、産業振興施設の建設、公共施設の整備、公園の整備、スポーツ施設の建設等、町づくりと町民福祉向上に大きな役割を果たした。事業実績は次表のとおりである。

電源立地促進対策交付金による事業

（千円）

年度	事業	事業費	交付金	その他	一般財源	年度	事業	事業費	交付金	その他	一般財源
53	共同野球場等用貯蔵施設	34,500	33,000		1,500	59	第1富山手線（改）	23,116	22,400		0
54	福祉中学校グラウンド	49,820	47,500		2,320		本幌里地2号線（〃）	15,796	15,700		0
	福祉会館建設	161,232	142,000	起　4,700	14,532		幸福浦団地（舗）	9,550	9,500		0
	青少年センター建設	246,844	230,726	起　5,000	11,118		富岡水道	356,400	346,000		0

	計	457,896	420,226	9,700	27,970			404,862	393,600		0
56	上厚真運動広場	35,388	33,226		2,162		本郷団地2号線(舗)	8,860	8,000		860
57	本郷通り線（改）	105,068	102,300		2,768		新町1、2号線(〃)	16,050	15,500		550
	宇隆東和線（舗）	19,980	19,200		780		上厚真市街6号線(〃)	16,450	15,500		950
	富野浜厚真線（〃）	47,900	46,500		1,400		大沼野営場	19,800	19,300		500
	幌里地区プール建設	17,998	17,000		998		計	61,160	58,300		2,860
	町民スケートリンク(用買)	51,500	51,000		500						
	野菜共同選果場建設	93,460	90,500		2,960						
	計	335,906	326,500		9,406						
58	本郷通り線（舗）	41,060	40,000		1,060						
	町民スケートリンク(施設)	112,000	109,200		2,800						
	簡易水道（設計）	18,480	18,480		0						
		171,540	167,680		3,860						
	58年度までの計	1,035,230	980,632	9,700	44,898			1,601,590	1,514,046	35,090	52,454

石油貯蔵施設立地対策等交付金による事業

（千円）

年度	事業	事業費	交付金	その他	一般財源	年度	事業	事業費	交付金	その他	一般財源
55	龍神沼線（舗）	37,405	37,200		205	60	軽舞豊丘線（改）	65,417	64,200	1,217	
	上厚真市街線（管）	21,596	20,400		1,196		かしわ公園通り線(改)	88,150	86,612	1,538	
	上厚真児童遊園地	10,500	10,000		500		浜厚真山手線（舗）	45,300	45,200	100	

	計	69,501	67,600		1,901
56	浜1号線（改）	57,600	51,800		5,800
	富野浜厚真（〃）	19,440	18,100		1,340
	上厚真市街線（管）	17,346	17,100		246
	公害振動計	710	640		70
	計	95,096	87,640		7,456
57	浜3号線（改）	26,979	24,200		2,779
	浜山手線（〃）	57,118	53,041		4,077
	上厚真市街線（管）	30,920	30,000		920
	厚真ダムキャンプ場	20,915	20,000		915
	消防庁舎（上厚真）	328,467	327,159		1,308
	計	464,399	454,400		9,999
58	上厚真排水	80,158	80,115		43
	野菜集出荷場	68,167	68,167		0
	浜山手線（改）	51,067	50,780		287
	消防（タンク他）	22,000	21,038		962
	計	221,392	220,100		1,292
	58年度までの計	850,388	829,740		20,648

鹿沼旧停車場線(舗)	22,000	21,800	200	
厚真地区簡易水道	12,250	12,000	250	
楢山地区水泳プール	27,900	27,500	400	
計	261,017	257,312	3,705	
	1,111,405	1,087,052	3705	20,648

第二節 町有財産

町有財産の土地、建築物、物品、基金等については次のとおりである。

一 昭和五十九年度公有財産調書

昭和59年 財産に関する調書

区分		土地 (㎡)			建物 (㎡)								
					木造（延面積）			非木造（延面積）			延面積計		
		前年度末現在高	決算年度中増減(△)高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減(△)高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減(△)高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減(△)高	決算年度末現在高
行政財産	公用財産												
	役場本庁	4,398.15		4,398.15	330.88		330.88	2,051.72		2,051.72	2,382.60		2,382.60
	役場支所	943.29		943.29	133.87		133.87	91.57		91.57	225.44		225.44
	消防施設	2,440.78		2,440.78									
	水防倉庫施設				33.05		33.05				33.05		33.05
	上水道施設	806.13		806.13	131.09		131.09	731.61	906.82	1,638.43	862.70	906.82	1,769.52
	下水道施設							215.61		215.61	215.61		215.61
	小計	8,588.35		8,588.35	628.89		628.89	3,090.51	906.82	3,997.33	3,719.40	906.82	4,626.22
	公共財産												
	学校	271,772.80	△ 31,948.00	239,824.80	8,659.93	△ 854.69	7,805.24	8,960.45		8,960.45	17,620.38	△ 854.69	16,765.69
	生活館・生活会館	15,014.24	1,655.29	16,669.53	1,255.57		1,255.57	945.83		945.83	2,201.40		2,201.40
	児童会館	1,515.40		1,515.40	24.49		24.49	684.29		684.29	708.78		708.78
	墓地施設	153,341.00		153,341.00	56.06		56.06				56.06		56.06
	防風林	909,427.86		909,427.86									
	保育所	4,409.89		4,409.89	1,032.01		1,032.01				1,032.01		1,032.01
	公民館	12,389.39		12,389.39									
	福祉館	424.93		424.93	478.63		478.63				478.63		478.63
	公営住宅	40,000.76	△ 164.65	39,836.11	59.50	△ 59.50		9,103.58		9,103.58	9,163.08	△ 59.50	9,103.58
	母子健康センター	1,334.00		1,334.00				267.75		267.75	267.75		267.75
	総合福祉センター	4,305.00		4,305.00				2,168.09		2,168.09	2,168.09		2,168.09
	歯科診療所	653.68		653.68				184.68		184.68	184.68		184.68
	農家高齢者創作館	1,040.00		1,040.00				357.21		357.21	357.21		357.21
	共同防災集荷貯蔵施設							340.20		340.20	340.20		340.20
	上厚真診療所	1,110.74		1,110.74	227.25		227.25				227.25		227.25
	駐車場	940.84		940.84									
	公園	63,862.06	179,344.00	243,206.06	13.92		13.92	20.86		20.86	34.78		34.78
	かしわ公園(スポーツセンター含)	167,601.00		167,601.00				2,312.02	11.30	2,323.32	2,312.02	11.30	2,323.32
	テニスコート	6,030.00		6,030.00									
	厚南会館	1,447.06		1,447.06				893.91		893.91	893.91		893.91
	青少年センター	2,082.56		2,082.56				1,254.98		1,254.98	1,254.98		1,254.98

	農業研修センター				499.15		499.15				499.15		499.15
	少年スポーツ館				583.00		583.00				583.00		583.00
	水泳プール	1,000.26	993.46	1,993.72	72.09		72.09	694.40		694.40	766.49		766.49
	スケートリンク	28,974.14		28,974.14	45.36		45.36				45.36		45.36
	野菜共同選果場							626.60		626.60	626.60		626.60
	キャンプ場				86.19		86.19	8.12		8.12	94.31		94.31
	野菜共同集出荷場	2,923.00		2,923.00				656.94		656.94	656.94		656.94
	公共牧草地		59,846.00	59,846.00									
	新町運動広場		28,063.00	28,063.00		740.00	740.00					740.00	740.00
	小計	1,691,600.61	237,789.10	1,929,389.71	13,093.15	△ 174.19	12,918.96	29,479.91	11.30	29,491.21	42,573.06	△ 162.89	42,410.17
	計	1,700,188.96	237,789.10	1,937,978.06	13,722.04	△ 174.19	13,547.85	32,570.42	918.12	33,488.54	46,292.46	743.93	47,036.39
普通財産	一般	216,651.83	△ 37,766.46	178,885.37	5,438.28	235.65	5,673.93	4,009.19	△3,683.23	325.96	9,447.47	△3,447.58	5,999.89
	貸付地（有料）	31,297.46	509.00	31,806.46									
	貸付地（無料）	9,919.25	1.00	9,920.25									
	山林	12,726,013.68		12,726,013.68									
	計	12,983,882.22	△ 37,256.46	12,946,625.76	5,438.28	235.65	5,673.93	4,009.19	△3,683.23	325.96	9,447.47	△3,447.58	5,999.89
合計		14,684,071.18	200,532.64	14,884,603.82	19,160.32	61.46	19,221.78	36,579.61	△2,765.11	33,814.50	55,739.93	△2,703.65	53,036.28

山　　林

土地の権利の区分		面積(㎡)			立木の推定蓄積量(㎥)		
		前年度末現在高	決算年度中増（△）減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増（△）減高	決算年度末現在高
所有	行政財産						
	普通財産	10,482,739.98	0	10,482,739.98	80,357	3,214	83,571
分収	行政財産						
	普通財産	2,243,263.70	0	2,243,273.70	3,238	129	3,367
その他の権原によるもの	行政財産						
	普通財産						
合計	行政財産						
	普通財産	12,726,013.68	0	12,726,013.68	83,595	3,343	86,938

出資による権利

区分		前年度末現在高	決算年度中増(△減高	決算年度末現在高
北海道漁業信用基金協会	行政財産			
	普通財産	1,200,000	0	1,200,000
北海道私学振興基金協会	行政財産			
	普通財産	75,000	0	75,000
北海道開発コンサルタント株式会社	行政財産			
	普通財産	9,000	0	9,000
苫小牧信用金庫	行政財産			
	普通財産	204,000	0	204,000
厚真町森林組合	行政財産			
	普通財産	3,084,000	0	3,084,000
北海道市町村備荒資金組合	行政財産			
	普通財産	16,011,674	6,197,572	22,209,246
北海道国民健康保険事業団体連合会	行政財産			
	普通財産	339,624	0	339,624
北海道農業信用基金協会	行政財産			
	普通財産	700,000	0	700,000
苫小牧東部開発株式会社	行政財産			
	普通財産	15,000,000	0	15,000,000
厚真町土地開発公社	行政財産			
	普通財産	10,000,000	0	10,000,000
北海道市町村職員福祉協会	行政財産			
	普通財産	1,000,000	0	1,000,000
北海道土地改良事業団体連合会	行政財産			
	普通財産	204,148	0	204,148
社団法人道基都市開発協会	行政財産			
	普通財産	100,000	0	100,000
株式会社札幌蓄産公社	行政財産			
	普通財産	2,200,000	1,050,000	3,250,000
社団法人道基都市開発協会	行政財産			
	普通財産			
合計	行政財産			
	普通財産	50,127,446	7,247,572	57,375,018

有価証券

区分		前年度末現在高	決算年度中増(△)減高	決算年度末現在高
電信電話債券	行政財産			
	普通財産	1,280,000	0	1,280,000
	行政財産			
	普通財産			
合計	行政財産			
	普通財産	1,280,000	0	1,280,000

物品

区分		前年度末現在高	決算年度中増(△)減高	決算年度末現在高
自動車	乗用車	総1、経セ1、開計1 4	財1 1	総2、経セ1、開計1、財1 5
	ライトバン	財1、農1、経セ1、土3、都2、支1 9	経セ△1、財△1 △2	支1、農1、経セ1、土2、都2 7
	セットカー（交通安全）	総1 1		総1 1
	母子健康指導車	民1 1		民1 1
	ダブルキャンター	商経1 1		商経1 1
	ジープ	商経1 1		〃 1 1
	軽貨物トラック	民1 1		民1 1
	小型トラック	社教1 1		社教1 1
	ワゴン車（9人乗）	教総1 1		教総1 1
	マイクロバス	財1 1		財1 1
	スクールバス	教総5 5		教総5 5
	ダンプトラック(除雪車)	土1 1		土1 1
	モータープレーダー	土1 1		土1 1
	計	28	△1	27
記録写真集		総1 1		1
広報記録映画		総1 1		1
広報ビデオテープRURAL PARKCITY ATSUMA)		総1 1		1
戸籍簿保管格納耐火金庫		民2 2		2
ユニット（歯科診療所）		〃3 3		3
パノラー及びセファロ付（ 〃 ）		〃1 1		1
コンプレッサー（ 〃 ）		〃1 1		1
技工用作業台（ 〃 ）		〃1 1		1
ハイジェッター（一般予防関係）		〃1 1		1
酸素吸入器ガスボンベ蓄生器（母子センター）		〃1 1		1
東芝診断用X線テレビ装置DT−MCT型(上厚真診療所)		〃1 1		1
自動分割分包機（ 〃 ）		〃1 1		1

ポータブル2チャンネル心電計 （ 〃 ）	〃1	1			1
自動現像機富士X－レイプロセッサーRG型(上厚診診所)	〃1	1			1
金びょうぶ	福セ1、産商1	2			2
映 写 機	〃1青セ1、学1	3	学△1	△1	福セ1、青セ1 2
演 台	〃1産商1	2			2
除 雪 機	〃1	1			1
厚真町現況透視模型	〃1	1			1
時 計 塔	〃1	1			1
電 子 複 写 機	支所1、ズセ1、学9、経セ1	12			12
フォークリフト	農1	1			1
本焼用陶芸窯	創1	1			1
分光光度計（比色計）	経セ1	1			1
炎光光度計	〃1	1			1
トランジット（機却・格納箱付）	土3	3			3
コピスター複写機（青写真焼付機）	土1	1			1
耐火書類保管庫	土1	1			1
振 動 計（公害用）	開1	1			1
濁度計W301－1－C111－1R－A型（上厚真）	都1	1			1
ピ ア ノ	学7	7	学△1	△1	学7 6
放送設備一式	〃5	5			5
V T R	〃1	1	学△1	△1	0
コンピューター（電子計算機）	〃2	2	学△2	△2	0
エレクトーン	〃3	3			3
自動カンナ盤	〃1	1			1
丸鋸昇降盤	〃1	1			1
演 台 一 式	〃1	1	学△1	△1	0
ス テ レ オ	〃1	1	学△1	△1	0
小 型 旋 盤	〃1	1			1
ビデオ電子編集機	〃1	1	学△1	△1	0
実物幻灯機	青セ1	1			1
日・月食投映機	〃1	1			1
太陽系投映機	〃1	1			1
月位相投映機	〃1	1			1
スカイライン投映機	〃1	1			1
ズームスライド投映機	〃1	1			1
北斗個有運動投映機	〃1	1			1
季節太陽投映機	〃1	1			1
15㎜屈折赤道機	〃1	1			1
360° ホログラフイ「デスコ」	〃1	1			1
レーザー光線発射装置一式	〃1	1			1
世界の昆虫標本	〃150	150	青セ59	59	209
走高跳用マット	スセ1	1			1
焼 窯		0	学（富の）	1	1

債　　権

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減(△)高	決算年度末現在高
育英資金貸付金（一般育英制度）	8,950,250円	651,000円	9,601,250円
同　　上（農業後継者育英制度）	378,000	△ 87,600	2 90,400
ウタリ住宅新築資金貸付金	5,224,905	△ 219,996	5,004,909
合　　計	14,553,155	343,404	14,896,559

基　　金

基金名	区分		前年度末現在高	決算年度中増(△)減高	決算年度末現在高
財政調整基金	預金		457,788,104円	21,214,029円	479,002,133円
学校基金	預金		8,434,399円	564,588円	8,998,987円
	山林	町有地	162,060.00㎡	㎡	162,060㎡
		民有分収地	19,840.50㎡	㎡	19,840㎡
	立木	町有地	2,363㎥	94㎥	2,457㎥
		民有分収地	175㎥	7㎥	182㎥
土地開発基金	預金		12,298,280円	1,544,410円	13,842,690円
	土地		6,708.39㎡	1,491.39㎡	5,217.00㎡
国保給付費支払準備基金	預金		53,041,333円	3,097,857円	56,139,190円
簡易水道基金	預金		2,388,039円	△ 2,371,949円	16,090円

(二) 町有林

本町の町有財産としての山林は、面積一千三百五十一・二四ヘクタールであり、町有林の位置、字ごとの山林の面積は次表のとおりである。

町 有 林 面 積

(単位 面積：ha)

経営林			防風林		
字	台帳	実測	字	台帳	実測
幌内	426.59	434.52	豊沢	13.01	11.96
富里	11.73	10.08	豊川	1.66	0.28
吉野	0.94	0.64	共栄	5.93	6.20
桜丘	8.28	8.20	富野	8.63	7.44
本郷	3.31	3.20	共和	−	−
幌里	6.51	7.09	清住	13.40	12.00
朝日	0.34	0.32	浜厚真	13.59	10.36
新町	1.64	1.60	軽舞	6.40	5.28
字隆	806.29	816.68	鹿沼	21.53	23.80
軽舞	1.46	1.48	小計	84.15	77.32
小計	1,267.09	1,283.81	合計	1,351.24	1,361.13

厚真村は、昭和二十九年度から年次計画をもって村有林の本格的な造林事業を行っている。造林計画と併行して立木伐採計画をたて毎年立木売り払い収入があり、昭和三十年代では村の大きな収入源となっていた。

昭和三十四年、森林法の施行により村有林施業計画が策定され、昭和三十四年から三十八年までを第一時計画期間とし、現在は、第六時計画に入り昭和五十八年から六十三年までの五ヵ年計画をもって事業が進められている。町有林の現況は次の表のとおりである。

昭和二十九年度以後の町（村）有林造林事業実績は次の表のとおりである。

町有林全面積の六一パーセントが人工林であり、カラ松は植え付けてから四十年、トド松は五十年後を伐期として計画している。外材依存の現在の木材市況を見るとき、将来に対する不安は残るが、今後の木材需要は十分期待できる。町有林の立木売り払い収入が財政上の貴重な財源となることは必至である。

町有林の現況

数量区分		林相区分		面積	蓄積	成長量
直営	経営林	天然林		386.76	26,604	291
		人工林	カラマツ	497.84	36,314	2,801
			ストローブ	37.72	3,852	274
			バンクス	21.96	1,997	158
			トドマツ	16.48	713	55
			ヨアカ	6.56	663	33
			チョウゴ	0.28	12	
			アカエゾ	0.32	2	
			シラカバ	42.28	6,412	309
			ヤマハン	1.80	193	13
			コバハン	3.12	505	23
		更新困難地・伐採跡地		17.12		
		小計		1,032.24	77,267	3,957
	防風林	天然林		4.88	186	9
		人工林	カラマツ	19.68	1,236	137
			ストローブ	3.52		
			シラカバ	11.66	803	102
			ドロノキ	17.28	1,015	98
			ヤマハン	1.36	44	4
			ヤチダモ	6.82	269	15
			改良ポプラ	1.08	60	8

数量区分		林相区分		面積	蓄積	成長量
貸付林	学校林	未立木地伐採跡地更新困難地		11.04		
		小計		77.32	3,613	373
		計		1,109.56	80,880	4,330
		天然林		5.12	235	8
		人工林	カラマツ	10.21	2,156	69
			バンクス	0.16	14	1
			ストローブ	0.64	56	4
		未立木林		0.40		
		小計		16.53	2,461	82
	分取林	天然林		10.44	67	5
		人工林	カラマツ	218.16	11,841	1,353
			バンクス	2.68	271	18
			その他針	2.08	85	6
			シラカバ	0.36	15	1
			コバハン	1.32	182	13
		小計		235.04	12,461	1,396
		計		251.57	14,922	1,478
合計				1,361.13	95,802	5,808

町有林造林事業実績年度別明細表

（単位：千円・ha）

種別 / 年度	植 面積	植 事業費	補植 面積	補植 事業費	保育 面積	保育 事業費	保護 面積	保護 事業費	除間伐 面積	除間伐 事業費	その他 事業費	その他 事業費	林道 事業費	林道 事業費	合計
以前28	18.36	74									パラ線外	11			85
29	13.56	344	16.86	49	28.66	423					造林小屋	44			880
30	16.68	373	13.56	51	33.72	220					パラ線外	112			756
31	12.89	507	16.86	17	46.61	251	46.61	45							820
32	(11.88)11.61	739			36.69	98	70.10	52							889
33	24.93	950	19.83	37	36.38	150	95.04	61			オートバイ	125			1,323
34	(8.65) 20.52	961	26.19	65	49.68	244	122.90	92			パラ線	37			1,399
35	(38.34) 0.48	1,303	26.16	55	88.65	330	162.97	137							1,825
36	34.16	1,295	27.61	49	159.67	592	293.81	173			造林小屋	111			2,220
37	35.97	1,492	38.34	120	153.70	790	233.28	185			オートバイ	125			2,712
38	41.11	2,273	30.84	181	188.10	949	379.00	218							3,621
39	32.29	2,282	35.97	168	182.81	1,021	315.00	246			造林小屋	176			3,893
40	40.61	2,523	52.15	288	225.80	1,756	350.00	217							4,734
41	43.10	2,693	45.83	217	225.72	1,862	497.00	251							5,023
42	37.88	2,651	36.64	111	220.26	1,801	430.00	271			オートバイ	135			4,969
43	30.76	2,659	44.96	138	258.11	2,161	460.00	301			造林小屋	161			5,420
44	26.50	2,336	29.60	101	234.46	2,247	533.00	317							5,001
45	24.75	2,643	38.00	134	185.23	2,512	573.00	322			その他	6			5,617
46	26.19	3,809	19.91	122	196.92	3,778	471.00	390					石油沢線3ヵ所	8,640	11,739
47	32.24	4,520			157.58	3,105	405.00	372			マイクロバス	1,627	熊の沢林道 960m	6,393	16,017
48	21.77	4,909			196.74	3,492	468.00	495	9.00	229	車監理外	354	作業道 1,505m	2,043	11,522
49	17.09	3,551			146.92	3,743	458.00	701	14.00	2,659	〃	1,145			11,799
50	23.00	3,739			143.17	5,996	425.00	901	40.00	4,615	〃	2,677	作業道 8,000m	2,682	20,610
51	6.00	1,616			257.56	19,076	432.00	910	1.02	311	〃	1,946	作業道 1,000m	260	24,119
52	9.52	1,758			138.21	9,885	411.00	978			〃	1,944	作業道 7,880m	1,768	16,333
53	7.64	2,499			110.84	8,798	565.00	852			〃	2,047	作業道	3,620	17,816
54	9.00	2,285			111.64	8,439	571.00	872			〃	1,683	作業道	2,366	15,645
55	8.68	2,710			92.98	6,967	野 544.00 / 入 56.00	376 / 576	32.12	3,273	〃	2,128			16,571
56	9.60	3,458			84.70	6,599	野 493.00 / 入 150.24	864 / 1,615	38.34	4,104	〃	2,396			19,036
57	10.15	3,583			経 98.97防9.20	7,768 / 658	野 375.00 / 入 157.68	679 / 1,690	33.76	4,304	〃	2,693			21,383
58	経7.79防1.46	1,336 / 449			経77.70防11.65	5,710 / 799	野 352.60 / 入 182.36	650 / 1,535	29.68	4,290	〃	2,058			16,829
59					経 63.66防1.46	5,054 / 85	野 309.32 / 入 232.86	573 / 1,562	37.40	5,240	〃	1,453			13,920
計	(58.87) 経 654.83 防 1.46	67,873 / 449	519.31	1,853	経 4,146.84 / 防 22.31	115,817 / 1,503	野 10,846.63 / 入 739.24	13,042 / 6,978	235.32	29,025		25,194		22,772	284,506

第二章　税　制

第一節　町税の変せん

(一)　町税の移り変わり

終戦後の社会情勢の変化に対応して、数回にわたって税制改正が行われた。地方税制度については、昭和二十五年、シャウプ勧告にもとづき根本的な改革が行われ、地方財政の基本として地方税法が改正された。その骨子は、公平な租税制度の確立、税務行政の改善、地方財政の強化である。

戦前の課税制度を申告納税制度に改め、納税者自からが申告納税する青色申告制度が創設された。

昭和二十七年、講和条約の発効によって、わが国が独立国としての地位を確保し、占領下において作られた各種の制度を全面的に再検討することとなり、地方自治確立のため、同年十月「地方制度調査会」が発足した。翌二十八年十月十六日、地方制度の改革に関する第一次答申が行われた。「地方税制に関する事項」では、次のような改正点が挙げられている。

地方税制の改革に関する事項

一、付加価値税を廃止して事業税とすること。

二、道府県民税を創設すること。

三、遊興飲食税を国税として課税の適正化を図るとともに遊興飲食税及び入場税の収入の大部分（九割税度以上）を人口に案分して、各都道府県に配分すること。

四、償却資産を固定資産税から除却し、道府県及び市町村において償却資産税を課すること。標準税率はそれぞれ一〇〇分の〇・八とすること。

五、市町村民税中、法人税割の一部（二割程度）を国税に移譲すること。

六、新たに「たばこ消費税」を創設すること。

1、たばこの消費に対し、消費地の道府県及び市町村において課するものとすること。

2、道府県分としてたばこ小売価格（税抜き）の総額の一〇〇分の二〇に相当する税額を徴収することを目途として税率を定めること。

七、たばこ消費税及び道府県民税の創設に伴い、市

町村民税中、道府県民税相当額を減額すること。

八、財政状況とにらみ合わせて雑税を整理すること。

九、地方財政平衡交付金制度を地方交付税制度に改めること。

一〇、地方交付税は、普通交付税（仮称）及び特別交付税（仮称）とすること。

このような地方制度調査会の答申の総意にそって、昭和二十九年五月十三日法律第九十五号で地方税法が改正された。

改正後の地方税の体系は次のとおりである。

○　道府県の普通税

道府県民税、事業税、不動産取得税、道府県たばこ消費税、娯楽施設利用税、遊興飲食税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、道府県法定外普通税、固定資産税

○　市町村の普通税

市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、市町村たばこ消費税、電気ガス税、鉱産税、木材引取税、入場税、市町村法定外普通税

○　譲与税制度の創設

1、入場譲与税、入場税が国税に移管され、その徴収の一〇分の九に相当する額が入場譲与税として都道府県に対し、人口案分によって譲与されることとなった。

2、揮発油譲与税（三十年度以降地方道路譲与税と改正）道路整備費その他道路に関する経費の財源にあてるため創設された（昭和二十九年度は揮発油税の徴収額の二分の一の額）。

○　地方交付税制度の創設

昭和二十九年「地方財政平衡交付金法の一部を改正する法律によって、地方財政平衡交付金制度は、地方交付税制度に改められた。地方交付税の総額は、所得税、法人税及び酒税の一〇〇分の二二（昭和二十九年度に限り所得税、法人税の一〇〇分の二〇と酒税の一〇〇分の一九・六六）とされ、その配分方法については平衡交付金の配分方法と同様である。

この改正法の公布に伴って、本村においては、昭和二十九年六月二十五日、第三回定例村議会の議決により、厚真村税条例が改正された。改正の主な点は次のとおりである。

一、村民税は法律の改正により税率が引き下げられた。しかしその引き下げられた率だけ、新設された道民税として賦課されることになるので、納税者の負担は従来と変わらないこととなる。

二、固定資産税の標準税率及び制限税率が引き下げられ、制限税率である一〇〇分の二・五（改正前は一〇〇分の二・七）となった。

三、自転車荷車税は従来自転車税、荷車税と税目が分れていたのを統合し、自転車荷車税として、新規取得の場合は月割課税となった。

四、市町村たばこ消費税が村税として新設され、四月から適用し、専売公社が納税義務者となる。税率は一〇〇分の一〇で、販売価額に含まれている。

昭和二十九年六月二十五日、第三回定例議会において次のように村税条例が改正された。

固定資産税

土地、家屋、償却資産価額に税率二・五パーセントを乗じて得た額とする。

(二)　昭和三十年の改正

昭和三十年二月十五日、第一回臨時議会で村税条例

村民税の税率（単純累進率）

課税総所得金額	税率	課税総所得金額	税率
1万円未満	4.00%	11万円未満～12万円未満	5.43%
1　〃　～2万円未満	4.14	12　〃　～13　〃	5.56
2　〃　～3　〃	4.26	13　〃　～14　〃	5.69
3　〃　～4　〃	4.39	14　〃　～15　〃	5.82
4　〃　～5　〃	4.52	15　〃　～16　〃	5.95
5　〃　～6　〃	4.65	16　〃　～17　〃	6.08
6　〃　～7　〃	4.78	17　〃　～18　〃	6.21
7　〃　～8　〃	4.91	18　〃　～19　〃	6.31
8　〃　～9　〃	5.04	19　〃　～20　〃	6.41
9　〃　～10　〃	5.17	20　〃　～21　〃	6.50
10　〃　～11　〃	5.30	21　〃　～22　〃	6.58

課税総所得金額	税　率	課税総所得金額	税率
22万円未満～23万円未満	6.65%	36万円未満～38万円未満	7.15%
23　〃　～24　〃	6.71	38　〃　～40　〃	7.20
24　〃　～25　〃	6.77	40　〃　～43　〃	7.25
25　〃　～26　〃	6.82	43　〃　～46　〃	7.29
26　〃　～27　〃	6.86	46　〃　～50　〃	7.33
27　〃　～28　〃	6.91	50　〃　～55　〃	7.37
28　〃　～29　〃	6.95	55　〃　～60　〃	7.40
29　〃　～30　〃	6.98	60　〃　～65　〃	7.44
30　〃　～32　〃	7.00	65　〃　～70　〃	7.47
32　〃　～34　〃	7.05	70万円未満以上	7.50
34　〃　～36　〃	7.10		

の一部改正が行われた。その主な内容は、昭和二十二年五月三十一日から事業を休止していた国民健康保険事業の再開について、国民健康保険税に関する事項を村税条例に加えようとするものであり、この調査研究が行われ昭和三十年七月三十日の第三回臨時議会で議決され、再開することになった。

(三)　昭和三十一年の改正

昭和三十一年六月十五日は第三回臨時議会の議決を経て、村税条例の一部改正が行われた。その内容は次のとおりである。

一、国有資産等所在市町村納付金交付金制度の創設。

二、市町村内に寮、宿泊所、クラブ等を有する法人に対し、事務所を有しなくても法人均等割を課税できる。

三、固定資産税について、農地法による買収地の使用者課税の採用による不均衡是正を図る。

四、国民健康保険税課税限度額の引き上げ。

(四)　昭和三十三年の改正

昭和三十三年五月十二日第一回臨時議会で、村税条例の一部改正が行われた。この改正は「地方税の一

部を改正する法律」（昭和三二法律五四号）の公布に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

一、自転車荷車税を廃止し、従来道が課税していた自動車税のうち、軽自動車及び二輪の小型自動車を市町村に移し、原動機付自転車と併せて、「軽自動車税」として村の普通税とした。

町制施行前五カ年間の村（町）税収入状況は次のとおりである。

町制施行当時の村税収入状況（自昭和三十年度至昭和三十四年度）

単位円

	昭和三〇年度	昭和三一年度	昭和三二年度	昭和三三年度	昭和三四年度
一、村（町）税					
村（町）民税	八、一四一、九七七	一〇、四三三、四五六	六、三六四、六九五	一三、六八一、一六六	一五、〇九一、八三五
固定資産税	一三、三五一、二三	一二、三九九、九三七	一五、四五八、八八六	一六、八八、五六	一五、三五七、一〇一
自転車荷車税	九〇七、七四	九〇七、二四	一、二八、九四		
軽自動車税					
村たばこ消費税	一、四三、〇六〇	一、六三、六〇	一、九八、〇四〇	二、三〇一、九一〇	二、四九七、六一〇
電気ガス税	八六四、五三	八九七、五三	九三六、二四〇	九九〇三、五四三	一、〇九六、八二四
木材引取税	八八四、二三	一、八一六、八六〇	一、四八二、九四四	一、一九、三九五	八九七、八〇六
鉱産税	一〇一、五三	八四、五六〇	六〇、六二〇	五二、五九〇	五五、七五〇
二、旧法による税	八〇、八二	三四、二五	一三、八八	三三、五八三	六〇、二四

(五) 昭和三十五年の改正

昭和三十五年八月二十日第二回臨時議会において議決された町税条例改正の内容は、自治省通達による町民税の税率の引き下げであり、税率引き下げによる減収に対し国が四〇パーセント程度の減収補てんを行うものである。昭和三十五年度分から適用された。

軽減された新旧税率の比較は次のとおりである。

町民税の税率対照表

（昭和35年改正）

課税総所得金額（円）		旧税率	新税率	軽減率
以上	10,000未満	3.40	3.07	0.33
10,000	20,000	3.51	3.18	0.33
20,000	30,000	3.62	3.27	0.33
30,000	40,000	3.73	3.40	0.33
40,000	50,000	3.84	3.51	0.33
50,000	60,000	3.95	3.62	0.33
60,000	70,000	4.06	3.73	0.33
70,000	80,000	4.17	3.84	0.33
80,000	90,000	4.28	3.95	0.33
90,000	100,000	4.39	4.06	0.33
100,000	110,000	4.50	4.17	0.33
110,000	120,000	4.61	4.28	0.33
120,000	130,000	4.72	4.39	0.33
130,000	140,000	4.83	4.50	0.33
140,000	150,000	4.94	4.61	0.33
150,000	160,000	5.05	4.73	0.32
160,000	170,000	5.16	4.86	0.30
170,000	180,000	5.27	4.98	0.29
180,000	190,000	5.36	5.09	0.21
190,000	200,000	5.44	5.18	0.26
200,000	210,000	5.52	5.28	0.24
210,000	220,000	5.59	5.36	0.23
220,000	230,000	5.65	5.43	0.22
230,000	240,000	5.70	5.48	0.22
240,000	250,000	5.75	5.55	0.20
250,000	260,000	5.79	5.59	0.20
260,000	270,000	5.83	5.64	0.19
270,000	280,000	5.87	5.69	0.18
280,000	290,000	5.90	5.72	0.18
290,000	300,000	5.93	5.76	0.17
300,000	320,000	5.95	5.79	0.16
320,000	340,000	5.99	5.84	0.15
340,000	360,000	6.03	5.89	0.14
360,000	380,000	6.07	5.93	0.14
380,000	400,000	6.12	5.99	0.13
400,000	430,000	6.16	6.04	0.12
430,000	460,000	6.19	6.07	0.12
460,000	500,000	6.23	6.13	0.10
500,000	550,000	6.26	6.16	0.10
550,000	600,000	6.29	6.20	0.09
600,000	650,000	6.32	6.24	0.08
650,000	700,000	6.34	6.27	0.07
700,000以上		6.37	6.31	0.06

(六)　昭和三十六年の改正

昭和三十六年三月十二日第二回定例議会、並びに六月三十日第三回定例議会において議決された町税条例の改正内容は次のとおりである。

昭和三十五年に引き続いて個人町民税の減額について税率改正が行われ、その軽減率は平均三パーセント、税額百十七万七千円を減税することになった。

また六月議決の改正内容は次のとおりである。

一、町民税非課税となる障害者、老年者、寡婦、未成年者等の、非課税とする所得の限度額を引き上げた。

二、町民税均等制を課さない妻の定義を明確にした。

三、新たに町民税の納税義務者となる法人の申告義務を定めた。

四、軽自動車の税率を一部改正した。

(七) 昭和三十七年の改正

昭和三十七年一月十六日定例議会で議決された町税条例の改正内容は次のとおりである。

一、各市町村間の住民税の不均衡を少なくするため、地方税法に規定する課税方式、現行五つの課税方式が地方税法の一部改正により二つに統合されたことによる課税方式の改正を行った。

二、町民税の税率が単純累進税率であったのが、超過累進税率に改められた。また、退職所得、山林所得については分離課税とし、山林所得についての税率の適用は五分五乗方式がとられることになった。

三、税額控除の範囲等専従者控除、障害者控除、寡婦控除、老年者控除が加えられ、範囲が拡大された。

(八) 昭和三十九年の改正

昭和三十九年五月二十九日第二回臨時議会で議決された町税条例の改正要点は次のとおりである。

この改正は地方税法の一部改正に伴うものであり、住民税における低所得者の負担軽減と市町村間における税負担の不均衡の是正を行うものであった地方税法では、昭和三十九年度適用分として従来の扶養控除を、その数に応じ税額控除を行っていたものを、所得控除とすることに改め、事業専従者の税額控除の最低額を定めて、法定化し、昭和四十年度適用として住民税の課税方式を統一（従来の本文方式）して、準拠税率を標準税率に改め、市町村民税の税率を標準税率を超えて定める場合に一・五倍。超えることができないように制限された。障害者等の非課税とする所得限度額は

二十万円に引き上げた。

(九)　昭和四十四年の改正

昭和四十四年三月十二日開催の第一回定例議会で議決された町税条例改正の要点は、国民健康保険事業特別会計の合理的な運営を図かるため、国民健康保険税を廃止して国民健康保険法による保険料として賦課徴収を行うための改正である。

昭和三十一年から四十三年までの国民健康保険税の税率は下表のとおりである。

(十)　昭和四十六年の改正

昭和四十六年十二月二十一日第四回定例会において議決された冷害による被害者に対する町民税減免条例の制定内容は次とおりである。

この条例の対象は、昭和四十六年における農作物の減収割合が三〇パーセントを超えるもの（共済金は農業収入とみなされる）で、前年の所得が二百万円以下のもの（農業以外の所得が八十万円を超えるものは除かれる）、減額の対象は第二期分からで、減免の割合は次のとおりである。

前年の合計所得金額が六十万円以下の者　全　額

国民健康保険税の税率　　自昭和31年度　至昭和43年度

区分＼適用年度	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
所得割（村民税所得額に対し）	18.1/100	23.8/100	21.8/100	18.5/100	17.5/100	17.5/100	23.6/100	31.6/100	43.3/100	1.6/100	1.54/100	1.84/100	1.19/100
資産割（土地家屋の固定資産税に対し）	3.5/100	6.0/100	5.5/100	6.7/100	7.7/100	7.7/100	12.6/100	15.6/100	18.7/100	26.82/100	25.93/100	34.28/100	44.54/100
均等割（被保険者1人当り）	172	180	188	189	192	192	280	376	474	731	720	970	1,273
平等割（一世帯当り）	616	744	800	800	800	800	862	1,105	1,374	2,048	2,041	2,660	3,442

※1　昭和40年度以降は町民税課税方式の改正により、合計所得金額から基礎控除額を差引いた額に対する率

2．昭和44年度以降は、国民健康保険料として賦課されることになった。

〃	〃	八十万円	〃　一〇分の八
〃	〃	百十五万円	〃　一〇分の六
〃	〃	百五十万円	〃　一〇分の四
〃	〃	百五十万円以上	一〇分の二

(ロ)　昭和四十八年の改正

昭和四十八年三月十二日、第一回定例議会において議決された町税条例の一部改正は、督促手数料徴収についての条文削除である。同年五月二十三日第二回臨時議会において議決された改正の要点は次のとおりである。

一、個人町民税所得割額課税最低限の引き上げ、所得控除の引き上げ、所得割税率適用区分の改正、老人扶養控除の創設、障害者等の非課税とする所得限度額の引き上げが行われた。

二、固定資産税の、評価替えにより評価額の上昇による住宅用地の税負担の軽減のため、居住用宅地は、評価額の二分の一の課税標準額とし、非住宅用地は三年目に評価額課税となるように激変緩和の調整がなされた。さらに土地、家屋、償却資産の免税点も引き上げられた。

三、電気ガス税の税率引き上げと、免税点の引き下げが行われた。

昭和四十八年六月三十八日第二回定例議会で議決された町税条例の一部改正は、地方税法の一部改正により市町村税の普通税として特別土地保有税が創設され、特別土地保有税に関する賦課徴収について必要な事項を町税条例に加えたものである。

特別土地保有税の概要は次のとおりである。

一、課税対象となる土地

1　昭和四十四年一月一日以降に取得した土地

2　面積五千平方㍍以上の土地

3　未利用の土地

二、課税標準額及び税率

1　取得に対して課する特別土地保有税課税標準額は、土地の取得価格から固定資産の評価額を控除した額とし、税率は一〇〇分の三とする。

2　保有に対して課税する特別土地保有税課税標準額は、土地の取得価格から固定資産評価額を控除した額に対し税率を一〇〇分の一・四とする。

土地の取得に対しての特別土地保有税は取得の年に一度、土地保有に対しての課税は毎年五月にそれぞれ申告納税によることとされている。これは国が土地の買い占めの抑制と、土地の有効利用促進を図るための土地税制の一環として創設した市町村税である。

㈡　昭和五十年の改正

昭和五十年十二月十七日第四回定例議会で議決された町税条例の一部改正の要点は次のとおりである。

固定資産税については、市街化区域の線引きがなされたことに伴い、市街化区域の農地等を宅地並課税とすることとし、昭和五十一年度課税分から適用することとした。

㈢　昭和五十四年の改正

昭和五十四年五月九日第二回臨時議会で議決された町税条例改正の要点は次のとおりである。

一、個人町民税均等割の非課税とする所得の限度額を十六万円に、本人、配偶者、扶養親族の数を乗じて得た額とする。

二、固定資産の評価替えにより、評価額の上昇した土地に対し上昇割合を区分して、急激な増税とならないように負担調整率を乗じて固定資産税の課税標準額を求めるよう調整措置がなされた。

三、土地の長期譲渡所得に対する町民税について、所得金額四千万円を超える部分につき総合課税の計算の例により税額を算定することとした。

㈣　昭和五十六年の改正

昭和五十六年十二月十八日第四回定例町議会で議決された町税条例の改正では、同年八月豪雨災害による被害者に対し町民税の減免に関する条例が制定された。

減免対象となる条件と減免の区分は、冷害の被害者に対する町民税の減免と同じ内容の単独条例である。これによる減免対象者は三十九人で、税額は五十万六千円となった。

㈤　昭和五十七年の改正

昭和五十七年四月三十日第一回臨時議会で議決された町税条例の一部改正の要点は次のとおりである。

一、個人町民税均等割の非課税とする所得の限度額を二十万円に本人、配偶者、扶養親族の数を乗じて得た額以下とする。

二、個人町民税所得控除のうち新たに寡夫控除が加

えられ、控除額二十一万円とされた。

三、特別土地保有税について、市街化調整区域の土地が賦課期日現在において取得した日以降十年を経過したものには適用しないこととした。

四、法人税法の改正に伴って個人町民税のみなし法人課税を選択した場合のみなし法人所得に対する税率が改正され、それぞれ一・六五パーセント引き上げられた。

五、固定資産の評価替えにより評価額の上昇した土地に対し、上昇割合を区分して、急激な増税とならないように負担調整率を乗じて固定資産税の課税標準を求めるよう調整措置がなされた。

㈢　昭和五十九年の改正

昭和五十九年三月三十一日第一回定例議会で議決された町税条例改正の要点は次のとおりである。

固定資産税の納期を現行二期制のものを四期制とし、一期五月、二期八月、三期十一月、四期二月と定めた。

個人町民税について、地方税法の臨時特例に関する法律の施行に伴って昭和五十九年度分町民税に限り、配偶者控除、扶養控除等の額を地方税法に規定する額に七千円を加算して控除することとした。

㈣　昭和六十年の改正

昭和六十年三月十八日第一回定例議会で議決された町税条例の一部改正の要点は、四月一日から日本たばこ専売公社が、日本たばこ産業株式会社と改められ、外国たばこの輸入の自由化が図られたたばこ消費税の特別徴収義務者を従来の専売公社から、たばこ卸売販売業者に改めるなどの改正が行われた。

第二節　納　　税

㈠　納　　税

戦時中は必勝を信じながら、その財源である納税に対する意識は極めて高く、収納成績は良好であった。

だが、終戦になり、物資の欠乏、食糧難、インフレーションによる物価の上昇、人心の動揺による村民生活は不安定な状態が続くなかで冷害、風水害の被害もあって、住民生活は苦しくなっていた。こうしたなかで、国の租税制度が根本的に改革された。

戦後の行政改革で、市町村が行う事務量が極めて多くなり、人件費をはじめ行政費用は年々増えた。この

財源は、村税の引き上げとなって現われた。新らしい租税制度の周知不足と、納税に対する住民の意識低下により、村税の滞納は累増し、村の財政に少なからず影響を及ぼすこととなった。

しかし社会秩序が回復し、しっかりした経済見通しがたつようになった昭和二十六年ごろから、村税の収納率もやや上向きとなった。村では各地区に納税貯蓄組合の結成を呼びかけるとともに、結成された納税貯蓄組合の指導育成に力を入れた。その結果、ようやく納税に関する意欲の盛り上りがみられるようになった。

昭和二十八年五月十二日厚真村納税奨励金条例を制定して、納税組合及び村税特別徴収義務者に対する納税奨励金を交付することとした。

物価騰貴が沈静化し、経済に落ち付きがみられた昭和二十八年から、三十年は、地方自治振興が強く叫ばれていた時代である。

必然的に行政費用が増大し、村の予算規模は大きくなった。従って村税の調定額も増加し、住民の負担増を余儀なくされたが、当時連続しておきた風水害、冷害により、納税者の担税力が低下し、村税の納入に大きく影響した。

昭和三十二年六月二十日、第二回定例議会において、「厚真村納税奨励金条例」を廃止し、新たに「厚真村納税報償条例」を制定した。その内容は従来の報償の範囲を拡大し、優良納税者個人、納税功労者、納税優良団体に対する表彰を行うこと、納期内納入の割合が七五パーセント以上でその年度に百パーセントの納税組合には百分の一の額、納期内百パーセントの納税組合には百分の五の額、以下六段階に区分して奨励金を交付する内容である。村民税特別徴収義務者に対しても従来どおり百分の六・五の額を交付することとした。

納税報償条例の制定に基づき、個人の納税表彰、優良納税組合の表彰、組合に対する奨励金交付が行われるようになった。それまで名目だけの納税組合も活発な活動を始めるようになり、未組織地区での組合結成の気運が高まってきた。

昭和三十三年、胆振支庁と北海道納税推進運動胆振地方支部が提唱した「滞納税整理強調月間」には、道と市町村が総力をあげ、関係機関の協力を得て次の行事を行った。

一、広報車により納税思想の啓発。
二、村税滞納処分の断行。
三、納税貯蓄組合結成の促進。
四、納税懇談会の開催。
五、全村児童生徒から納税に関する作文、ポスター、標語の作品募集。
六、窓口納入の奨励。
七、広報活動。
八、納税映画会の開催。

児童生徒の作品募集については多数の応募作品があり、村広報委員会の審査の結果が次のように発表された。

一、作　文

小学生の部

特選、厚真中央小学校三年　菊池真季子、佳作、浜厚真小学校六年　倉本温子、同三年　八重樫しげる、同六年　三宅悦子

中学生の部

佳作、楢山中学校二年　遠藤　操

二、標　語

特選、「父さん納税、私は貯金」幌里小学校六年　林崎愛子、佳作、「滞納なくして豊かな村づくり」厚真中央小学校五年　岡部　純　「税金で電気がついた幌里校」幌里小学校五年　宮野フサ子

三、ポスター

佳作、厚真小学校三年　永田修一

昭和三十三、四年は、村税の収納率が飛躍的に上昇し、臨戸徴収から窓口納税に、納税貯蓄組合を通じて納税思想が徹底され、納期内納税が行われるようになった。

昭和三十年以降の町（村）税収入状況は次表のとおりである。

(二)　納税報償制度

昭和二十七年講和条約の発効によって、わが国は真の独立国となった。終戦からそれまで米国の占領政策の下で各種の制度が全面的に見直され、昭和二十五年にはシャウプ勧告に基づいて地方税制の全面的な改革が行われた。しかし住民は新しい税制に対する理解に乏しく、また、村としてもその変化に対応した十分な措置ができなかった面もあって、納税思想が低下した。

町（村）税収納状況　　（単位千円）

年　　度	調　定　額	収入済額	収納率
昭和30年度	33,959	26,273	% 77
〃　35年度	39,951	36,829	91
〃　40年度	35,665	33,805	94
〃　45年度	67,885	76,343	99
〃　50年度	623,128	220,108	83
〃　51年度	363,083	297,924	82
〃　52年度	302,180	238,637	78
〃　53年度	366,258	798,109	81
〃　54年度	448,556	433,584	97
〃　55年度	462,391	448,552	97
〃　56年度	1,118,389	1,111,787	99
〃　57年度	1,069,666	10,609,098	99
〃　58年度	1,117,441	1,104,883	99
〃　59年度	1,096,406	1,080,548	99

さらに風水害による被害、冷害凶作、土地改良事業の実施による農家負債の増高など住民生活は厳しい状況にあった。納税者のなかには、税金を納めるにしても農協から借入をするので農協の借金と村税の滞納も同

じだという風潮があって納税意識は低くなった。

昭和二十六年に制定された納税貯蓄組合法により、村は昭和二十八年「厚真村納税奨励金条例」を制定して、各地域に納税組合の設立を奨励し、納税意識の高揚につとめた。しかし組合が結成されても名目だけで、十分な活動がなされずその成果は得られなかった。

昭和三十二年「厚真村納税奨励金条例」を廃止し、新たに「厚真村納税報償条例」を制定した。納税貯蓄組合の結成、育成指導に力を入れ、納期内納入について優良団体表彰、個人表彰など納税意識の高揚に努めた結果、ようやく各地域に組合設立の気運が高まり、本村全域に納税貯蓄組合が結成された。

昭和三十三年制定の納税報奨条例の内容は次のとおりである。その後、税制の変化により逐次政正が行われて現在に至っている。

（昭和三十二年七月号の村報より抜すい。）

村税の完納はかる「報奨条例」きまる。

納税思想を一層普及し、あわせて納税成績を高めようと、道内でも珍らしい「納税報奨条例」が村に制定されました。

この条例は以前からあった「納税奨励金条例」を大幅に改正して、その報償の範囲を広く、さらに表彰事項を含めてこんどあらたにつくられたものです。

この条例によりますと納期内の納入歩合七五％以上の納税組合に対する納入奨励金と、村民税特別徴収団体に対する特別徴収交付金の交付表彰を行うほか、さらに納期内に完納することが数年におよんだ個人に対しても表彰が行われることになっています。

このほか、納税組合や個人で納税の改善に他の模範となるような功績があった場合も表彰されます。このようにして定められた奨励金の交付基準は次のようになっています。

納期内納入歩合	奨励金の歩合
一〇〇％の場合	納税額の百分の五
九五％以上 〃 〃	百分の三
九〇％以上 〃 〃	百分の二
八五％以上 〃 〃	百分の一・五
八〇％以上 〃 〃	百分の一・二五
七五％以上 〃 〃	百分の一

また納期後であっても、年度内において納入歩合が

上昇した組合に対して努力報奨の交付金が加算して交付され、納税改善事業で功績のある場合、組合員一人につき三十円の割合で計算した額が組合に交付されます。なお村民税の特別徴収交付金は、その額の百分の六・五が交付されることになりました。

(三)　納税貯蓄組合

戦後の混乱によって住民の納税に対する意識は減退した。いかにして住民の納税思想の高揚を図るかが課題であった。その対策として各地区に納税貯蓄組合設立を要請した結果、設立の届がなされたが、名目のみで、その活動は沈滞し納税成績は不振であった。

納税貯蓄組合の結成状況は次のとおりである。

納税貯蓄組合設立年次	設立組合数
昭和24年	1
〃 26年	5
〃 27年	5
〃 29年	3
〃 30年	1
〃 31年	1
〃 32年	4
〃 33年	6
〃 34年	2
〃 35年	8
計	36

昭和三十二年厚真村納税報償条例が制定され、村では納税の啓蒙と優良納税貯蓄組合、納税功労者表彰を行うなど、納税に対し村民の協力を呼びかけた。その結果、昭和三十三年度分、村税納期完納八組合が目的を達成し、それぞれ納税奨励金の交付を受けた。

村報「あつま」は当時の状況を次のように報じている。

納期内完納に報奨金、八組合に四十五万余円

昭和三十三年度の村税納期内完納組合に対し、去る一月十三日村長から完納報奨金がそれぞれ交付されました。

これは、村の納税報奨条例に基いて年五月に報奨金を交付することになっていましたが、これを早目に実施されたもので、交付を受けた組合名と交付金額は次の通りです。

なお、この日報奨金交付終了に引続き懇談会を設け完納の努力、苦心談などが公開されて意義を深めましたが、さらに当局から組合の育成強化と組合員の努力を期待し、一層の協力が望まれました。

完納組合名	報奨金額
幌内第一	二六、五二〇円
幌内第二	五八、〇一〇円
高丘	四七、九一〇円
宇隆	八三、五〇〇円

東　　和　　六三、五〇〇円
富　　野　　五〇、五四〇円
上厚真第一　　三六、三一〇円
鹿　　沼　　八四、五七〇円
合　　計　　四五六、八六〇円

算定基礎は、固定資産税、村民税国民健康税、軽自動車税の村税総額の百分の五です。

昭和三十四年、村税の納税に関する関心が高まり、納税貯蓄組合が充実され、納期内納税が励行されるようになった。昭和三十四年度分村税の納期内納入は、納税組合二十八組合中次の二十一組合が納期内納入百パーセントとなった。

幌内第一納税組合、幌内第二納税組合、富里納税組合、高丘納税組合、吉野納税組合、朝日納税組合、本郷納税組合、幌里納税組合、美里納税組合、上野納税組合、豊川納税組合、豊沢納税組合、宇隆納税組合、東和納税組合、富野納税組合、共栄納税組合、上厚真第一納税組合、浜厚真第二納税組合、鹿沼納税組合、豊丘納税組合、鵡川地区納税組合。

昭和三十五年以降は、納税組合の活動が活発になり、納税成績は一層向上した。昭和三十八年、振替納税制度が採用され、組合員数の約六五パーセントが振替納税となり、以後は毎年高い収納率となった。

昭和四十年度以降は、二十六組合が納期内納入百パーセントの成績となったため、それまで行っていた団体（組合）表彰にかえて、納期内完納の組合に完納記念品が贈られることになった。

別表、納税貯蓄組合納税成績表

㈣　納税貯蓄組合連合会

昭和三十三年、三十四年は、村税の納税成績が急上昇した年である。村民の納税に対する関心が高まった昭和三十四年四月一日、北海道総務部長通知により納税貯蓄組合の育成強化と、組合の連携ある活動促進のため、市町村単位による納税貯蓄組合連合会結成についての要請と指導があった。

本村では、胆振支庁苫小牧税務出張所と協力して積極的に結成準備を進めることとし、同年七月一日、各納税貯蓄組合長あてに連合会結成に対する可否について全組合長あて照会したところ、全組合の賛成を得たので連合会を結成することになった。

納税貯蓄組合納税成績表

	組合名＼年度	30年度		40年度		44年度		50年度		50年度		55年度		58年度	
		納税額	収納率	納税額	収納率	納税額	収納率	納税額	収納率	納税額	収納率	納税額	収納率	納税額	収納率
			%		%		%		%		%		%		%
1	幌内1	1,433,717	60.1	569,970	100	451,350	100	1,912,780	100	852,350	100	4,267,020	100	1,542,200	100
2	幌内2			1,275,530	100	1,314,980	100	3,417,400	100	1,976,270	100	2,689,060	100	2,482,300	100
3	富里	997,948	46.4	1,165,240	100	1,050,430	100	2,828,320	100	1,421,790	100	2,344,190	100	2,437,820	100
4	高丘	729,958	50.0	930,530	100	935,590	100	2,622,550	100	1,062,280	100	1,818,880	100	1,462,280	100
5	吉野	293,792	54.8	401,240	100	387,150	100	1,191,140	100	598,220	100	1,296,070	100	1,068,520	100
6	桜丘	368,125	37.2	638,040	100	494,060	100	1,553,610	100	561,540	100	969,100	100	1,034,280	100
7	朝日	974,982	81.6	1,330,630	100	1,345,750	100	3,209,390	100	2,872,450	100	5,337,380	100	4,942,100	100
8	本郷	706,831	59.7	962,640	100	1,223,500	100	2,895,360	100	2,672,460	100	4,867,120	100	4,471,410	100
9	本郷団地									665,860	86	2,064,050	86	2,948,720	92
10	幌里	179,103	46.9	307,570	100	349,290	100	913,070	100	2,216,720	100	1,324,590	97	1,274,180	100
11	幌里開拓	58,243	22.2			44,020	57.3	183,440	52	271,620	29	842,570	88	814,650	97
12	東町	481,227	48.7	(東北部) 544,620	99.6	841,780	95.8	1,582,890	95	2,203,610	99	7,735,050	99	1,095,250	99
13	西町	852,970	40.0	577,542	83.1	904,080	89.2	1,711,470	94	1,869,020	98	4,874,490	100	4,766,020	100
14	南町	440,549	52.6	392,710	83.6	646,250	88.4	1,420,910	100	1,408,950	100	2,552,160	100	2,540,480	100
15	北町	561,966	41.9			966,240	91.3	1,465,030	99	1,323,840	100	3,541,810	100	2,425,910	97
16	新町1	393,522	76.1	553,400	98.7	604,530	100	1,519,530	100	1,021,830	100	948,860	100	920,110	100
17	新町2									771,860	100	3,026,250	96	3,487,790	95
18	美里	1,149,481	64.8	1,946,100	100	1,988,200	100	4,340,610	100	3,554,220	100	4,453,440	100	4,728,570	100
19	上野	594,021	43.3	902,750	100	1,103,220	100	2,564,170	100	3,289,270	100	4,001,060	100	6,121,510	100
20	豊川	648,280	47.7	1,045,140	100	1,232,940	100	3,075,000	100	2,866,290	100	4,334,210	100	2,881,920	100
21	豊沢	938,086	63.9	1,321,020	100	1,246,500	100	3,751,300	100	4,862,120	100	4,774,700	100	4,042,740	100
22	宇隆	1,221,092	56.7	1,786,640	100	1,676,030	100	3,685,900	100	3,077,720	100	3,137,030	100	3,830,720	100
23	東和	901,414	61.3	1,149,130	100	1,075,190	100	3,070,760	100	1,415,490	100	2,514,890	100	2,869,540	100

24	倉　野	750,634	49.2	1,161,130	100	1,244,400	100	3,640,010	100	2,755,840	100	4,891,320	100	3,920,170	100			
25	共　栄	670,956	38.4	1,026,650	100	1,100,270	100	2,835,510	100	3,053,940	100	8,430,470	100	3,280,580	100			
26	上厚真1	750,435	47.6	798,180	100	1,086,740	100	2,157,450	100	977,260	100	7,912,250	100	4,738,110	100			
27	上厚真2			109,370	72.4	177,820	81.3	247,530	100	255,240	100	5,996,480	100	680,840	100			
28	鯉　沼	174,005	27.6			79,540	71.2	442,690	100	165,420	100	3,018,440	100	2,193,610	100			
29	厚　和	250,931	48.0	354,300	100	361,080	100	1,095,420	100	892,840	100	8,145,920	100	3,180,380	100			
30	共　和	632,068	27.9	1,320,680	100	1,524,600	100	3,186,070	100	2,800,080	100	18,959,140	100	6,278,210	100			
31	浜厚真1					433,255	87.6	712,250	100	6,686,640	100	11,206,750	100	解　散	—			
32	浜厚真2	780,440	31.7	360,810	100	324,880	100	694,870	100	1,884,570	100	11,330,560	100	(共和団地) 4,590,700	100			
33	浜厚真3					351,940	100	830,450	100	402,020	100	11,814,750	100	2,094,220	100			
34	鹿　沼	1,041,211	95.3	1,742,980	100	1,630,720	100	4,678,640	100	3,126,580	100	5,486,540	100	4,736,170	100			
35	豊　丘	666,428	38.4	969,800	100	1,282,610	100	2,637,710	100	3,636,840	100	2,593,840	100	2,576,490	100			
36	軽　舞	1,491,837	87.0	2,065,490	100	2,229,840	100	5,509,070	100	4,698,390	100	5,137,870	100	4,721,720	100			
37	鵡川農協			22,310	100	20,940	100											
38	鯉沼開拓					89,060	79.9	495,260	97	250,610	100	鯉沼と合併						
39	宇隆帯石	6,649	68.5															

この会の役員については、井上町長の発言により、変則ではあったが、準備会で選考し委嘱することになり理事六人、監事二名が次のとおり委嘱された。

理　事

幌内第二　遠藤金吉、東北部　森田正吉、字　隆

岩渕覚治、富　野　島田寅一、上厚真第一　上田

進、軽　舞　河村一郎

監　事

朝　日　山口慶幸、鹿　沼　源津考之

七月二十九日、理事、監事の合同会議を開いて、正副会長の互選と運営についての協議を行い、規約を定めて昭和三十四年七月二十九日設立届を北海道知事に提出し発足した。

当時すでに納税貯蓄組合活動組織として北海道庁に

本部を置き、各支庁を支部とする北海道納税推進運動胆振地方支部が結成されており、厚真町も連合会結成後直ちにこれに加盟した。

昭和三十五年八月、胆振支庁苫小牧税務出張所から、組合活動が活発で、その活動状況と運営方法など他組合の模範となるモデル納税貯蓄組合を選定するよう要請があり、次の組合を選定した。

鹿沼納税貯蓄組合　組合長　源津考之

設立　昭和二十九年三月十日　組合員数　五十七人

過去三ヵ年間の道民税額と納税率

昭和三十二年度一、〇四三、八〇〇円　九八・八%

昭和三十三年度一、六九一、四九二円　一〇〇%

昭和三十四年度一、七七四、二八〇円　一〇〇%

昭和四十二年八月、苫小牧税務署管内納税貯蓄組合連合会が設立され、国税機関とも連携し、国、道、町の三税の機関が協定して税制を周知し、適正申告、振り替え納税の普及に努めた。

納税貯蓄組合連合会は、毎年一回定期総会を開催するとともに、北海道納税推進運動胆振支部及び苫小牧地区納税貯蓄組合連合会を通じて、税務広報、懇談会、研修会、納税表彰情報交換等の活動を行い、二十数年にわたって数々の実績を収めて今日に至っている。

納税貯蓄組合連合会役員

年度	会長	副会長	理事	監事
昭34	畠山正吉	上田進	遠藤金吉	岩渕竹治	河村一郎	畠山真一	山口鉴	源津考之
昭35	〃	〃	伴好雄	市川伊吉	〃	〃	〃	〃
昭36	〃	〃	遠島為蔵	猪狩正幸	〃	〃	〃	松山豊二
昭37	上田進	木村長次郎	〃	〃	小納宮蔵	〃	〃	〃
昭38	〃	畠山真一	〃	〃	〃	水野清	〃	高橋一
昭39	〃	〃	〃	山崎松松	岡川準作	〃	〃	〃
昭40	〃	〃	松平毅	工藤忠郎	〃	亭乗作	〃	水野外志雄
昭41	〃	〃	伊部健夫	新田義治	〃	〃	〃	吉田和夫
昭42	〃	〃	流通治	蛇沼正二	〃	林崎留五郎	〃	〃
昭43	畠山真一	木村義雄	小崎庄造	遠藤政助	〃	根来孝吉	亭乗作	〃
昭44	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
昭45	〃	〃	〃	〃	〃	森正雄	〃	〃
昭46	小崎庄造	根来孝吉	森正雄	〃	〃	高橋元兎	新村万太郎	〃
昭47	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	木村卓
昭48	〃	吉田与志雄	木村卓雄	森正雄	〃	〃	〃	〃
昭49	森正雄	木村卓雄	吉田与志雄	木村卓雄	森正雄	〃	〃	〃

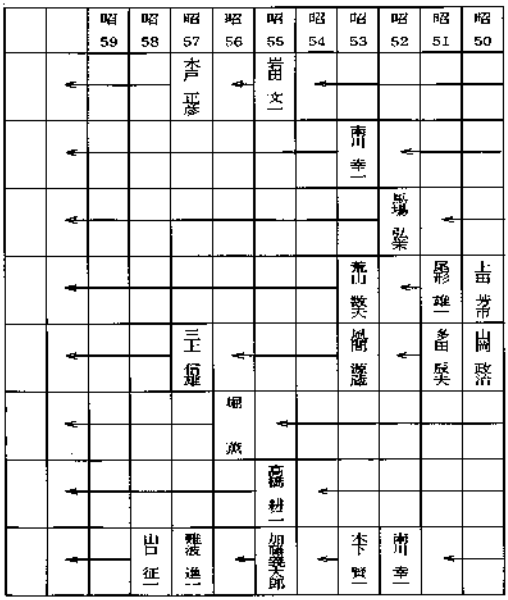

第三節　固定資産評価員

昭和二十五年のシャウプ税制改正により、新たに市町村税として固定資産税が創設された。市町村長が行う価格の決定を補助するため、市町村に固定資産評価員が置かれることになった。

評価員は、自治大臣が示す固定資産評価基準に従い、固定資産評価のための一連の事務を担当するものである。

本町（村）の歴代の固定資産評価委員は次のとおりである。

山田和夫　昭和二十六年六月二十六日から
　　昭和四十五年五月十四日まで
亀井一雄　昭和四十五年六月十八日から
　　現在

地方税法第四百五条の規定で、市町村長は固定資産評価に関する知識及び経験を有する者を選任し、固定資産評価員の職務を補助させることになっており、税務職員が固定資産評価補助員となり評価事務に当っている。

第四節　固定資産評価審査委員会

固定資産評価格は、固定資産評価員によって評価され、市町村長が価格を決定し、固定資産課税台帳に登録する。もし、納税義務者から固定資産評価に不服がある場合は、適正を期するため、市町村長とは全く別な機関で中立的な立場で審査決定しなければならない。

このため地方税法第四百二十三条によって市町村に固定資産評価審査委員会を設置することとされ、固定資産評価格についての不服申立を処理することになっている。本町の歴代固定資産評価審査委員は次のとおりである。

里見五佐	昭和二十八年六月二十六日から 昭和三十四年一月二十一日まで
佐藤與三	昭和二十八年六月二十六日から 昭和三十三年六月二十五日まで
河村国司	昭和二十九年六月二十五日から 昭和三十八年六月二十八日まで
加藤正蔵	昭和三十四年一月二十一日から 昭和四十七年七月十九日まで
山本正一	昭和三十四年十一月十六日から 昭和五十九年五月二十二日まで
桜井真一	昭和三十八年九月九日から 昭和四十一年八月十一日まで
長谷川朝一	昭和四十一年八月二十一日から 昭和四十九年十二月八日まで
青木市太郎	昭和四十七年十二月二十五日から 昭和五十六年十二月二十四日まで
沢山正行	昭和四十九年十二月二十日から 現在
岡村信一郎	昭和五十六年十二月二十五日から 現在
早坂清	昭和五十九年五月二十三日から 現在

第五節　特別土地保有税審議会

特別土地保有税は、土地を五千平方㍍以上取得し、土地の有効利用をしないまま保有している者に課税されるものである。地方税法第六百三条の三の規定により、昭和五十三年から市町村に特別土地保有税審議会を設置することになった。

土地取得者の土地利用状況が町の土地利用計画、都市計画、その他土地利用に関する計画に照らし、適合すると認められるもの、及び建物、構築物、その他工作物等と一体的に土地が恒久利用されていると認められる場合は、地方税法第六百二条の三第四項により、

特別土地保有税審議会の議を経て、特別土地保有税の納税義務を免除するものとされている。

本町の歴代特別土地保有税審議会委員は次のとおり。

桜井真一	昭和五十三年五月十八日から昭和五十六年六月十四日まで
山本正一	昭和五十三年五月十八日から昭和五十九年五月十七日まで
若林正雄	昭和五十三年五月十八日から現在
島田寅一	昭和五十三年五月十八日から現在
日西兵太郎	昭和五十三年五月十八日から現在
大垣安治	昭和五十六年五月十八日から現在
木戸正彦	昭和五十九年五月十八日から現在

第六節　厚真町納税協議会

終戦後本村に農民同盟が結成され、その事業のなかで農業者の税金に対する問題が取りあげられていた。しかし、同盟の活動が不振となったため、農民同盟役員、農業関係団体代表者によって昭和二十七年七月、「厚真村納税協力会」が結成され、農業所得に対する国税、その他税金に係る問題についての関係機関との折衝、意見陳述、申告納税の業務が行われた。

当時はまだ食糧難であり、産米の出荷割当は厳しく、闇米は政府買い上げ価格よりはるかに高い時代であった。農家個々の作付面積、収獲量、生産経費等の完全把握は極めて難しく、税制改正の趣旨にそって自主申告納税の徹底は困難であった。納税申告の混乱は納税思想が低下するため、町、農業協同組合、農業委員会が、農業者の適正な所得申告、明朗公平な納税体制確立のための組織づくりについて協議した結果、昭和三十五年十二月従来の「厚真町納税協力会」を解散して「厚真町納税協議会」が設立された。設立当時の納税協議会役員は次のとおりである。

会長　中川伊吉、副会長　高田義夫、常任委員　岡部卯三郎、石井善蔵、青木市太郎、吉岡秀雄、土居與七郎、加藤正蔵

以来、納税協議会は、農業者の適正な所得申告と税負担の均衡のため、作付面積の実測を行うなどして、農業実行組合間の均衡保持に努め、毎年税務署に対する意見陳述を行って農業白色申告者の農業所得標準率の作成に協力してきた。

時代が進むにつれて農業所得標準も合理化され、自主申告納税の意識も高まって昭和六十年申告では農業青色申告者は約二百十人となった。

厚真町納税協議会は、設立以来二十数年間にわたり、本町農業者の税負担の公平のため活動を続けて今日に至っている。

現在の役員は次のとおり。（昭、六一、四、一現在）

会　長　大坪頼幸　副会長　大岩滋雄　事務局長　飛谷富夫

常任委員　本戸敏勝　浅野勝喜　井手満雄　荒山数夫　沢田征春　小倉貞夫

監査委員　本瀬吉英　馬場弘栄

納税指導のようす（宇隆地区）

第四編　産業経済史

第一章　農　業

第一節　総　説

(一)　総説

昭和三十年以前までの本町の農業の大要については前「村史」に記述されているので省略する。

戦後、アメリカ軍の占領政策により断行された農地改革は、二十年代の後半にはその目的が達成した。

これによって、従前の小作農が、国の農地売り渡しによって自作農となった。

戦中戦後を通して荒廃していた農地は、小作農が自作農になったことにより生産意欲が増し、急速に復田（畑）が進んだ。自立した農家は、幾度かの冷水害の試練を受けたが、経済は安定のきざしを見せ始めた。

農家経済が好転しだしたのは、三十年代に行われた農業振興政策と「神武景気」を引き起こした平和産業振興策に国が力を入れてからである。

昭和三十五年に発足した池田内閣は、高度経済成長政策を打ち上げ、工業国としての〝新生日本〟の指針を示した。これが池田内閣の「所得倍増論」である。

この年には町制が施行され、水田を基幹産業とする純農村としての基盤を固めた。

やがて、都市部に集中して工業が発展し、企業はその労働力を農村の若年層に求めた。このため、本町の多くの農村青年も苫小牧や札幌、本州各地に流出する傾向が強まり、「過疎化現象」が現われてきた。

また、農家経済が安定するにつれて子弟の進学率も伸び、その卒業者のほとんどは都市部に吸収されていった。高い教育を受け、都市の生活風潮になじんだ農家の二、三男はもとより農業後継者も農村に帰らなくなった。こうしたなかで、女子も都会での生活を夢見て流出し、青年層は次第に農業を軽視するようになってきた。その上、農家の子女や親にも、農家に「嫁ぎたくない。嫁がせたくない」という風潮が強まり、農業後継者の嫁不足が農村社会の新たな問題となってきた。

一方こうした問題をはらみながらも農家経済の安定を図るため、続々と造田、開畑、土地改良事業が積極

的に行われた。

若者の都市への流出と経営規模の拡大は、農家の深刻な人手不足という現象を生んだ。このため農繁期には雇い賃金が高騰した。農業協同組合では、標準賃金の額を定めて、労務者の受け入れの調整を行った。

こうした事態に対応するため、町では岩手県に職員を派遣し、農業労務者の募集を行うことになった。

昭和三十三年一月、人出不足に悩む農家三十戸により、「農業労務者受入れ協議会」を結成し、毎年労務者を受け入れて営農することになった。また、田植え、稲刈りの農繁期には自衛隊の援農を受け、病人がいる家庭、母子家庭、老人家庭など、特に人出不足で困っている家庭に派遣した。

時代の移り変わりを反映して、農家の人出不足は慢性的となったが、高度経済成長のなかにあって、農業機械の発達も目覚ましかった。耕運機やトラクターが急激に普及し、農耕馬が田や畑から姿を消した。

これらの機械の普及と相いまって、農業構造改善事業による共同化が進み、融資制度も拡充され、省力化、機械化が急速に進んだ。

稲刈りもバインダーが導入されだしてから、コンバインとなり、乾燥機も各農家が保有するようになった。

昭和五十年ころには、農村の秋の風物詩だった、腰を曲げての稲刈りやハサ干し風景は、ほとんど見られなくなった。

また、田植え機械が普及し、除草剤も多用されるようになった。機械化を図り、化学肥料や農薬が導入されたことにより、農家でも家畜をみることができなくなった。

近代的な農業が確立されていった反面、大農機具、化学肥料、農薬などにかかる経費が増大し、やがて過剰投資にあえぐ、足腰の弱い農業を育てる要因ともなった。

一度災害に見舞われると経営難になって営農が出来なくなった者、地理的条件に恵まれていない山あいの小規模農家、中級規模の農家であっても営農に望みを捨て、都市の生活に転換していく者が相次ぎ、農業人口は減少の一途をたどることになった。

昭和四十五年には、国営総合かんがい排水事業の厚真ダム、二、六三四ヘクタールの土地改良事業、六〇

○ヘクタールの農地開発事業が完了し、本町の農家の経営規模は一挙に拡大され、米作農家に大きな夢と希望を与えた。

ところが、この年から吹き始めた〝減反の嵐〟は、こうした農家の夢と希望を無残にも打ち砕いた。

以来、水稲農家にとり、米の生産調整（減反）は営農計画の上で、大きな障害となって続くのである。

昭和四十五年七月十日、第三期北海道総合開発計画が閣議決定され、本町の一部の地区が関連する苫小牧東部大規模工業基地開発計画が発表された。

続いて四十七年七月に、田中内閣が成立「日本列島改造論」と、減反の中で、本町の農業も大きなうねりを描き始めることになった。

北海道が実施し始めた開発用地買収と並行して、不動産業者が軒並み土地を買いあさるようになった。

農地は農地法によって保護されたが、隣接の土地の価格が高騰し、農地の価格にも大きな影響を与えた。

買収に応じる開発基地内の田畑の価格も当然引き上げられ、被買収農家が代替地を求めて売買する価格は、一〇アール当たり百万円を超える異常な高値となった。

「日本列島改造論」に揺さぶりをかけられた時代が終り、四十八年のオイル・ショックを機に日本経済は減速経済を余儀なくされた。

過大ともいえる期待をかけていた苫東開発も、こうした情勢の中で、大幅に遅れる結果となった。このような経済的背景を持ちながらも、う余曲折を経て用地の買収も終了した。

これにつれて農地の価格は落ち着きを見せた。五十九年度の農業委員会の斡旋価格は水田で一〇アール当たり六十万円となり沈静化してきた。

昭和五十五年から四年続いた冷災害、米価の据え置き、畑作物価格の低迷などは、農家の累積負債に拍車をかけた。これに対応するために取り入れられたのが良質米の生産運動、畑地開発による経営規模の拡大、肉用牛の導入、野菜・シイタケの栽培、農作物加工の研究などである。

このほか、農業所得を一世帯当たり一千百万円を将来の目標とした「農業振興基本計画」を四十九年十一月に策定したのをはじめ、五十年三月には「厚真町農業基本条例」を制定した。続いて五十七年には、「厚真

町農業振興計画」を樹立し、農業振興を町政の最重点課題として取り組み、農家と行政が一体となって、新しい農村づくりを進めている。

(二)　昭和三十年以後の水稲の作況

昭和三十年代は、国の施策として、食糧増産が叫ばれた年代である。米づくり農家には、早期出荷米に対する奨励金交付制度などが設けられた。国の農業振興施策が示されるなかで、農業に対する誇りと希望を持って増産に励んでいた。水稲の作付けが町内戸数の六割を占め、これらの施策のなかで、農家経済が活気を帯びてきた。これにより商工業も繁栄するという、純農村特有の経済構造となった。町行政も産業振興の中枢を農政に置いた。農業基盤の整備は、農民所得の増収を図り、財政を潤し、町民の福祉向上に直接的な関わりを持つため、その年の水稲の作柄は、町の財政計画に大きく影響したのである。昭和三十年以後における水稲の作柄は次のとおりである。

昭和三十年、災害もなく順調に推移し収穫期を迎えた。秋になって長雨が続き、農作業が遅れて、早期出荷に対する期別格差奨励金（早出し米奨励金）の交付

昭和30年代の農業のようす（除草機押し）

を受けられなくなり、農家をがっかりさせた。政府売り渡し予約米三万七百五十三俵の目標を達成した。(豊作)。

昭和三十一年、上半期好天連続豊作を期待していたが、六月中旬から八月末までほとんど日照りがなく低温と降雨が続く。水稲、畑作物は生育が遅れ、本町にとっては大正二年以来の大凶作となり、農家は食糧に事欠き、再生産のための種子もないという悲惨なものであった。村は開村六十年記念行事を計画していたが、この大凶作のため記念行事の一切を延期した。

この年の農業共済金は、総額で三千六百四十六万円で、これまでは最高の額となった。

昭和三十二年は平年作。昭和三十三年は豊作であった。

昭和三十四年、上半期心配された天候が七月から回復し前年に引続いて豊作。米出荷数量は、八万五百俵となった。

昭和三十五年、好天に恵まれ順調に生育し、最高の豊作が見込まれたが、八月、九月の二度にわたる台風被害のため予想を下回ったが、全般的には豊作となった。

昭和三十六年、上半期低温で生育の遅れが見られたが、夏季に入って高温が続き大豊作となった。

出荷量は制度始まって以来最高となり、予定した農業倉庫に収容しきれず、二万俵余の米が緊急に室蘭、伊達の倉庫送りとなった。

昭和三十七年、八月に入り、台風九号、十号の影響で一部被害を受けたが、好天に恵まれ豊作となった。

昭和三十八年、好天に恵まれ大豊作となる。

昭和三十九年、夏季に入ってからの低温、日照不足のため冷害凶作となった。町では冷害対策本部を設けて霜害予防等に努力したが、結果として平均反収は一七四キロ（二俵九分）となった。この冷害の反省として農業指導機関から多収穫を見込んでの過肥、土地改良、防風林等の恒久対策を急ぐ必要があるとの指摘を受けている。

昭和四十三年、低温、降霜などの悪条件のもとで全町の平均反収二八八キロ（四俵八分）と平年作を大きく下回り不作となった。この年は農業技術者指導関係者から再三にわたり冷害警鐘と作付け品種の選こう、

過剰施肥の抑制の注意を受けながらも投機経営によって失敗した農家が多かった。

昭和四十一年の、春から冷害の予告があり、農家の懸命の努力のかいなく三年連続の冷害凶作となった。五分作以下の農家が五百八十戸（全体八百八十戸）にも達した。町では資金対策、救農土木事業を行い、この年に計画されていた開基七十年記念行事の一切を延期した。

昭和四十二年、好天に恵まれた久しぶりの大豊作となった。平均反収四五〇キロ（七俵五分）、これは昭和三十八年の記録を破る開村以来最高の出来高だった。

昭和四十三年、この年好天に恵まれ前年に引続いての大豊作となった。平均反収四三八キロ（七俵三分）で、これは最高だった前年に次ぐ成績である。

昭和四十四年、平均反収三七二キロ（六俵二分）で平年作となった。

昭和四十五年、大豊作となり平均反収四五〇キロ（七俵五分）と、昭和四十二年と同じく最高の作況となった。この年から米の生産調整が行なわれ、四七六・六ヘクタールが休耕した。

昭和40年代に入り、耕転機が導入され 機械化が進んできた（代かき作業）

昭和四十六年、夏季に入り低温が続き、水稲の成育が極めて悪く、反収は二五〇キロ（四俵一分）で昭和四十一年以来の不作となった。

昭和四十七年、本町における史上最高の出来高となり、平均反収は四七九キロ（七俵九分）となった。

昭和四十八年、前年にはわずかに及ばなかったが、一〇アール当たり平均四六九キロ（七俵五分）と史上第二の豊作となった。

昭和四十九年、一〇アール当たり平均四九〇キロ（八俵二分）と多収穫最高記録を更新した。

昭和五十年、七月の日照不足、八月の台風五号、六号の影響を受け前年対比では減収となった。一〇アール当たり平均四三〇キロ（反当七、二俵）の結果となった。

昭和五十一年、七月上旬の幼穂形成期に低温が続いたのに加え、八月もまた低温に終始したため作況指数四三、六パーセントという昭和三十九年につぐ大凶作となった。

昭和五十二年、上半期の低温で心配されたが、七月以降の天候回復で、実りの秋を迎えることができた。一〇アール当たり平均四七二キロ（反収七俵九分）となった。

昭和五十三年、六月上旬から八月上旬まで異常高温が続き、昭和四十九年の多収穫記録を大幅に更新、一〇アール当たり平均五一一キロ（八、五俵）となった。収穫期も平年より二週間も早く九月十二日から出荷が始まり、政府売り渡し限度数量を三万五千俵も超過する実績となった。

昭和五十四年、生育が遅れ降霜被害が心配されたが、収量ではかろうじて出荷予約限度数を出荷することができた。上位等級米の出荷率は三四パーセントと不振に終った。

昭和五十五年、気象観測史上二番目という記録的な冷夏となった。本道、オホーツク海側と大平洋沿岸が特に低温となり、本町でも戦後最大の被害となった。天災融資法が適用され、激甚災害の指定がなされた。

農業共済金十六億一千百万円が支払われた。緊急対策として電子色彩選別機（一千五十万円）を農協が購入し、着色米を選別して一俵でも多く政府買い上げ対象米となるように努めた。

昭和五十六年、異常低温が続き、これに追い打ちをかけるように、八月四日、五日にかけての豪雨、八月二十三日の台風十号の直撃で大きな被害となった。冠水により畑作物が全滅した地区もあった。

昭和五十七年、七月、八月に異常低温となり水稲は障害型冷害となった。産米の品質低下、特に着色米が目立った年である。畑作物、麦、馬鈴しょ、大豆、小豆、テン菜、カボチャが大豊作となって農協取り扱い量は、過去最高となった年である。

昭和五十八年、低温日照不足のため、遅延型冷害となり、収量、品質ともに大幅な低下となった。

昭和五十九年、春先きに一時低温の日が続いたが、植え付け後は好天続きとなり、順調に生育して五年ぶりの豊作となった。作況指数一一七（統調発表）に加え上位等級米六四・五パーセントと昭和四十五年以来の高率となった。畑作物も豊作となったが、馬鈴しょ、カボチャは全国的な大豊作により価格の低下がみられた。

昭和六十年、春から好天に恵まれ作物は順調に生育して前年に続いて豊作となった。胆振管内の作況指数は一〇六パーセント（統調発表）。畑作物もそれぞれ平年作を確保することができた。

各年の部落別実収高は次表のとおりである。

米価の推移は末尾の表のとおりである。

昭和39年産米部落別実収高（農委調）

農実組合名	10アール当り	農実組合名	10アール当り
幌内	3.5 (旅)	豊川	1.9 (旅)
富里	3.7	共栄	2.4
高丘	3.4	富野	2.1
吉野	3.7	上厚真	1.7
東和	3.3	上厚真中央	2.2
桜丘	3.5	共和	2.1
朝日	3.8	厚和	1.9
本郷	2.6	鯉沼	1.2
幌里	1.5	鯉沼開拓	2.5
幌里開拓	1.2	浜厚真	1.3
厚真	3.4	東厚真	2.0
厚真中央	3.4	豊丘	3.4
宇隆	3.5	軽舞	3.4
新町	3.4	上鹿沼	2.9
美里	3.0	下鹿沼	2.3
上野	1.9		
豊沢	3.1	合計	(174) 2.9

昭和42年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	作付面積	10アール当り収量	総収量
	ヘクタール	俵	俵
幌内	172.24	7.6	13,090
富里	100.24	8.1	8,119
高丘	93.09	7.5	6,981
吉野	45.96	7.7	3,538
東和	103.47	7.7	7,967
桜丘	48.19	7.7	3,710
朝日	111.73	7.9	8,826
本郷	91.50	7.4	6,771
幌里	29.48	6.4	1,886
幌里開拓	7.32	6.0	439
厚真	29.15	7.9	2,302
宇隆	134.01	7.7	10,318
新町	40.56	7.6	3,082
美里	162.57	7.6	12,355
上野	87.07	7.4	6,443
豊沢	112.13	7.5	8,409
豊川	117.74	7.1	8,359
共栄	135.95	7.2	9,788
富野	129.59	7.3	9,460
上厚真	47.64	7.1	3,382
上厚真中央	12.98	6.8	882
共和	131.15	7.1	9,311
厚和	38.05	7.3	2,777
鯉沼	14.40	7.1	1,022
鯉沼開拓	3.77	4.6	173
浜厚真	5.48	5.3	290
東厚真	1.20	7.1	85
豊丘	103.33	7.6	7,853
軽舞	161.86	8.0	12,948
上鹿沼	52.38	7.1	3,718
下鹿沼	132.08	7.1	9,377
合計	2,456.31	(450) 7.5	183,661

昭和41年産米部落別実収高(農委調)

部落名	作付面積	10アール当り収量	生産量
	ヘクタール	俵	俵
幌内	165.38	4.1	6,780
富里	95.44	4.3	4,104
高丘	92.66	3.7	3,425
吉野	44.13	3.8	1,677
東和	100.18	3.9	3,907
桜丘	48.05	3.6	1,730
朝日	109.59	4.0	4,383
本郷	92.20	3.5	3,227
幌里	28.57	2.1	599
幌里開拓	9.15	1.8	164
厚真	24.67	3.8	937
厚真中央	7.91	3.6	284
宇隆	130.95	3.9	5,107
新町	38.72	4.1	1,588
美里	149.63	3.8	5,685
上野	84.39	3.6	3,038
豊沢	108.56	3.6	3,908
豊川	110.68	3.3	3,652
共栄	121.74	3.0	3,652
富野	118.05	3.3	3,896
上厚真	43.12	2.8	1,207
上厚真中央	11.79	3.3	389
共和	115.58	3.3	3,814
厚和	33.94	3.2	1,816
鯉沼	12.99	2.7	350
鯉沼開拓	2.71	1.0	27
浜厚真	5.10	1.6	81
東厚真	0.70	2.6	18
豊丘	100.16	3.7	3,705
軽舞	161.60	3.8	6,140
上鹿沼	41.04	3.6	1,477
下鹿沼	132.18	3.5	4,626
合計	2,341.46	平均 3.6	84,663

昭和44年産米部落別実収高(農委調)

部落名	作付面積	10アール当り収量	生産量
	ヘクタール	俵	俵
幌内	181.65	6.6	12,006
富里	104.99	7.2	7,551
高丘	103.58	6.4	6,644
吉野	47.74	6.7	3,201
東和	110.75	6.5	7,212
桜丘	51.67	6.4	3,313
朝日	116.50	7.0	8,153
本郷	105.72	5.7	6,062
幌里	35.08	4.4	1,533
幌里開拓	14.17	3.5	493
厚真	30.55	6.5	1,988
宇隆	142.24	6.9	9,816
新町	43.47	6.4	2,787
美里	182.78	6.0	11,014
上野	117.08	5.6	6,599
豊沢	137.47	6.0	8,284
豊川	147.69	5.8	8,611
共栄	157.51	5.8	9,185
富野	155.42	6.0	9,366
上厚真	60.52	5.1	3,058
上厚真中央	15.25	5.4	830
共和	192.83	5.7	11,057
厚和	48.43	5.3	2,588
鯉沼	21.76	5.7	1,247
鯉沼開拓	7.34	5.0	370
浜厚真	3.68	4.5	167
東厚真	1.01	5.9	60
豊丘	110.38	6.4	7,081
軽舞	205.51	6.8	13,982
上鹿沼	58.35	6.4	3,743
下鹿沼	142.08	6.2	8,838
合計	2,853.15	(372) 6.2	176,839

昭和43年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	作付面積	10アール当り収量	生産量
	ヘクタール	俵	俵
幌内	186.15	7.5	13,961
富里	101.16	7.6	7,991
高丘	100.31	7.7	7,723
吉野	47.71	7.6	3,625
東和	108.03	7.9	8,635
桜丘	50.46	7.7	3,885
朝日	112.11	7.9	8,856
本郷	100.02	7.3	7,301
幌里	30.57	6.1	1,864
幌里開拓	10.22	6.1	623
厚真	30.03	7.8	2,342
宇隆	135.40	7.7	10,425
新町	43.24	7.7	3,329
美里	167.80	7.7	12,920
上野	111.31	6.9	7,680
豊沢	123.88	7.4	9,167
豊川	133.78	6.8	9,097
共栄	145.40	6.7	9,741
富野	142.20	6.9	9,811
上厚真	53.75	6.1	3,278
上厚真中央	13.63	6.4	872
共和	152.47	6.6	10,063
厚和	40.74	6.6	2,688
鯉沼	18.43	6.9	1,271
鯉沼開拓	5.24	5.1	267
浜厚真	5.78	5.3	306
東厚真	1.20	6.5	78
豊丘	104.93	7.7	8,079
軽舞	188.37	7.9	14,881
上鹿沼	56.94	7.4	4,213
下鹿沼	141.54	7.3	10,332
合計	2,662.80	(438) 7.3	195,304

昭和46年産米部落別実収高(農委調)

実行組合	作付面積	10アール当り収量	生産量
	ヘクタール	kg	kg
幌内	148.94	248	369,371
富里	97.22	296	287,771
高丘	82.74	253	209,332
吉野	34.32	269	92,320
東和	103.57	266	275,496
桜丘	34.73	268	93,076
朝日	131.92	281	370,695
本郷	64.57	247	159,487
幌里	19.49	205	39,954
幌里開拓	14.12	191	26,969
厚真	28.45	277	78,806
厚真中央	休耕		
宇隆	145.51	278	404,517
新町	37.33	259	96,684
美里	168.36	247	415,849
上野	137.88	221	304,714
豊沢	179.41	248	444,936
豊川	128.73	229	294,791
共栄	146.38	219	320,572
富野	116.65	238	277,627
上厚真	10.67	235	25,074
上厚真中央	9.71	247	23,983
共和	179.16	220	394,152
厚和	19.29	232	44,752
鯉沼	14.57	238	34,676
鯉沼開拓	3.81	163	6,210
浜厚真	1.20	173	2,076
東厚真	休耕		
豊丘	111.96	272	304,531
軽舞	234.69	253	593,765
上鹿沼	53.94	265	142.941
下鹿沼	114.49	258	295,384
合計	2,573.81	250	6,430,511

昭和45年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	作付面積	10アール当り収量	生産量
	ヘクタール	俵	俵
幌内	161.64	7.7	12,446
富里	92.43	8.3	7,671
高丘	93.81	7.7	7,223
吉野	39.83	7.9	3,146
東和	107.89	8.0	8,631
桜丘	45.49	7.8	3,545
朝日	123.22	8.0	9,857
本郷	98.22	7.5	7,366
幌里	31.93	6.8	2,171
幌里開拓	14.26	6.3	898
厚真	31.09	8.0	2,487
宇隆	146.39	8.1	11,857
新町	41.72	7.7	3,212
美里	189.56	7.6	14,406
上野	148.67	7.6	11,298
豊沢	154.35	7.7	11,884
豊川	451.44	7.0	10,600
共栄	168.97	7.1	11,996
富野	152.20	7.1	10,806
上厚真	39.78	6.2	2,466
上厚真中央	9.67	6.4	618
共和	197.93	7.0	13,855
厚和	17.96	6.9	1,239
鯉沼	17.90	7.6	1,360
鯉沼開拓	19.60	5.8	1,136
浜厚真	1.20	5.0	60
東厚真	1.00	5.0	50
豊丘	110.11	7.8	8,588
軽舞	226.89	8.0	18,151
上鹿沼	59.00	7.4	4,366
下鹿沼	129.07	7.2	9,293
合計	2,823.22	(450) 7.5	212,682

昭和48年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	作付面積	10アール当り収量	総収量
	ヘクタール	kg	kg
幌内	144.57	476	688,153
富里	94.03	502	472,030
高丘	89.64	470	421,308
吉野	32.31	474	153,149
東和	108.78	464	504.739
桜丘	34.56	483	166,924
朝日	125.61	487	611,720
本郷	44.07	471	207,569
幌里	12.22	420	51,324
幌里開拓	10.50	390	40,950
厚真	26.68	478	127,530
宇隆	137.56	486	668,541
新町	32.81	477	156,503
美里	186.62	480	895,776
上野	166.39	467	777,041
豊沢	193.18	476	919,536
豊川	143.02	441	630,718
共栄	166.94	456	761,246
富野	141.14	440	621,016
上厚真	6.45	458	29,541
上厚真中央	5.31	474	25,169
共和	124.01	465	576,646
厚和	16.19	420	67,998
鯉沼	1.27	454	5,765
鯉沼開拓	5.41	442	23,912
浜厚真	休耕		
豊丘	102.83	471	484,329
軽舞	231.91	477	1,106,210
上鹿沼	47.68	465	221,712
下鹿沼	105.96	467	494,833
合計	2,537.65	469	11,911,888

昭和47年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	作付面積	10アール当り収量	生産量
	ヘクタール	kg	kg
幌内	140.85	477	671,855
富里	90.71	509	461,714
高丘	87.84	470	412,848
吉野	35.64	482	171,785
東和	99.47	484	481,435
桜丘	32.14	487	156,522
朝日	128.98	506	652,639
本郷	50.11	473	237,020
幌里	16.66	385	64,141
幌里開拓	12.52	393	49,204
厚真	25.58	505	129,174
宇隆	143.78	503	723,213
新町	37.96	492	186,763
美里	178.08	468	833,414
上野	138.31	462	638,992
豊沢	196.93	488	961,018
豊川	126.03	443	558,313
共栄	158.35	469	742,662
富野	136.52	452	617,070
上厚真	8.32	432	35,942
上厚真中央	6.74	455	30,667
共和	147.17	454	668,152
厚和	14.66	447	65,530
鯉沼	2.10	491	10,311
鯉沼開拓	4.52	437	19,752
浜厚真	1.16	327	3,793
豊丘	109.19	477	520,836
軽舞	232.25	519	1,205,378
上鹿沼	50.06	510	255,306
下鹿沼	109.83	477	523,889
合計	2,522.46	479	12,089,343

昭和50年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	面　積 (アール)	10アール当り収量 (kg)	実　収　量 (kg)
幌　内	16,536	426	704,433
富　里	10,092	417	420,836
高　丘	10,100	452	456,520
吉　野	3,780	375	141,750
東　和	11,788	433	510,420
桜　丘	3,673	462	169,692
朝　日	14,587	447	652,038
本　郷	9,513	423	402,399
幌　里	1,365	395	53,917
幌里開拓	1,149	354	40,674
厚　真	2,547	449	114,360
宇　隆	15,318	433	663,269
新　町	4,364	416	181,542
美　里	20,915	421	880,521
上　野	18,781	422	792,558
豊　沢	22,594	434	980,579
豊　川	17,229	406	699,497
共　栄	19,894	386	767,908
富　野	21,931	440	964,964
上厚真	692	423	29,271
上厚真中央	691	370	25,567
共　和	16,957	436	739,325
厚　和	1,319	423	55,793
鯉　沼	500	399	19,950
鯉沼開拓	1,660	471	78,186
豊　丘	12,490	449	560,801
軽　舞	25,530	447	1,141,191
上鹿沼	5,910	466	275,406
下鹿沼	10,774	464	499,913
合　計	302,679	430	13,023,280

昭和49年産米部落別実収高(農委調)

農業組合名	作付面積 (アール)	10アール当り収量 (キロ)	総　収　量 (キロ)
幌　内	14,924	481	717,844
富　里	10,093	516	520,799
高　丘	9,841	485	477,289
吉　野	3,648	479	174,739
東　和	11,105	479	531,930
桜　丘	3,951	491	193,994
朝　日	13,473	509	685,776
本　郷	6,517	480	312,816
幌　里	1,399	407	56,939
幌里開拓	1,014	384	38,938
厚　真	2,568	505	129,684
宇　隆	14,587	505	736,644
新　町	3,858	523	201,773
美　里	20,465	487	996,646
上　野	18,371	489	898,342
豊　沢	21,908	498	1,091,018
豊　川	16,744	467	781,945
共　栄	18,584	476	884,598
富　野	18,931	486	920,047
上厚真	746	475	35,435
上厚真中央	691	475	32,823
共　和	13,013	471	612,912
厚　和	1,319	432	56,981
鯉　沼	127	490	6,223
鯉沼開拓	905	473	42,807
豊　丘	12,302	488	600,338
軽　舞	23,789	513	1,220,376
上鹿沼	5,476	495	271,062
下鹿沼	10,061	499	502,044
合　計	280,440	490	13,732,762

昭和52年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	面積	10アール当り収量	総収量
	アール	kg	kg
幌内	19,049	495	942,925
富里	10,096	500	504,800
高丘	11,654	479	558,226
吉野	3,613	477	172,340
東和	12,482	514	641,574
桜丘	3,826	512	195,891
朝日	15,861	494	783,533
本郷	9,462	467	441,875
幌里	1,790	425	76,075
幌里開拓	1,004	322	32,328
厚真	2,532	512	129,638
宇隆	14,966	500	748,300
新町	4,109	499	205,039
美里	21,374	472	1,008,852
上野	20,788	454	943,775
豊沢	22,977	460	1,056,942
豊川	19,319	453	875,150
共栄	22,708	452	1,026,401
富野	21,273	457	972,176
上厚真	1,096	408	44,716
上厚真中央	1,110	445	49,395
共和	23,297	428	997,111
厚和	1,603	437	70,051
鯉沼	4,773	477	227,672
豊丘	12,570	480	603,360
軽舞	26,780	495	1,325,758
上鹿沼	5,553	490	272,097
下鹿沼	11,043	466	514,603
合計	326,711	472	15,420,603

昭和51年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	面積	10アール当り収量	総収量
	アール	kg	kg
幌内	19,066	250	476,650
富里	10,300	240	247,200
高丘	10,607	184	195,168
吉野	3,882	258	100,155
東和	12,333	215	265,159
桜丘	3,781	253	95,659
朝日	16,359	242	395,887
本郷	9,762	186	181,573
幌里	1,612	145	23,374
幌里開拓	1,283	90	11,547
厚真	2,516	243	61,138
宇隆	14,924	244	364,145
新町	5,131	229	117,499
美里	21,444	191	409,580
上野	20,895	147	307,156
豊沢	22,797	175	398,947
豊川	19,270	156	300,612
共栄	21,837	150	327,555
富野	23,174	147	340,657
上厚真	1,075	126	13,545
上厚真中央	1,345	93	12,508
共和	23,216	140	325,024
厚和	1,490	120	17,880
鯉沼	4,939	109	53,835
豊丘	12,526	281	351,980
軽舞	26,548	231	613,258
上鹿沼	6,092	232	141,334
下鹿沼	11,634	178	207,085
合計	329,838	192	6,356,110

昭和54年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	面　積	10アール当り収量	総　収　量
	アール	kg	kg
幌　内	15,358	441	677,288
富　里	8,674	479	415,485
高　丘	9,224	440	405,856
吉　野	3,470	469	162,743
東　和	10,128	493	499,310
桜　丘	2,807	499	140,069
朝　日	12,964	470	609,308
本　郷	8,314	444	369,142
幌　里	1,473	408	60,098
幌里開拓	822	344	28,277
厚　真	2,567	495	127,067
宇　隆	12,084	486	587,282
新　町	4,281	482	206,344
美　里	16,536	482	797,035
上　野	16,838	455	766,129
豊　沢	17,912	460	823,952
豊　川	16,921	395	668,380
共　栄	18,121	410	742,961
富　野	18,901	417	788,172
上　厚　真	732	361	26,425
上厚真中央	950	391	37,145
共　和	18,427	330	608,091
厚　和	903	331	29,889
鯉　沼	4,121	391	161,131
豊　丘	9,805	489	479,465
軽　舞	22,805	490	1,117,445
上　鹿　沼	5,862	454	266,135
下　鹿　沼	10,567	464	490,309
合　計	271,567	446	12,090,933

昭和53年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	面　積	10アール当り収量	総　収　量
	アール	kg	kg
幌　内	15,492	504	780,796
富　里	8,677	516	447,733
高　丘	9,242	490	452,858
吉　野	3,749	518	194,198
東　和	10,079	521	525,115
桜　丘	3,427	529	181,288
朝　日	13,151	528	694,372
本　郷	8,562	516	441,799
幌　里	1,658	461	76,433
幌里開拓	822	461	37,894
厚　真	2,548	540	137,592
宇　隆	12,182	531	646,864
新　町	4,339	527	228,665
美　里	17,058	498	849,488
上　野	16,993	514	873,440
豊　沢	17,998	510	917,898
豊　川	17,315	503	870,944
共　栄	18,252	501	914,425
富　野	19,249	503	968,224
上　厚　真	942	473	44,556
上厚真中央	1,110	528	58,608
共　和	21,036	489	1,028,660
厚　和	1,639	458	75,066
鯉　沼	4,128	487	201,033
豊　丘	9,908	533	528,096
軽　舞	23,315	546	1,272,999
上　鹿　沼	5,453	506	275,921
下　鹿　沼	10,229	508	519,633
合　計	278,553	511	14,244,598

昭和56年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	申告面積	10アール当り収量	総収量
	アール	kg	kg
幌内	12,753	296	377,489
富里	7,787	242	188,445
高丘	8,171	257	209,995
吉野	2,860	262	74,932
東和	8,602	260	223,652
桜丘	2,833	273	77,341
朝日	10,255	246	252,273
本郷	6,829	178	121,556
幌里	1,443	179	25,830
幌里開拓	703	170	11,951
厚真	2,668	242	64,566
宇隆	10,115	261	264,002
新町	3,128	256	80,077
美里	14,890	221	329,069
上野	14,483	212	307,040
豊沢	15,526	173	268,600
豊川	14,921	195	290,960
共栄	13,518	111	150,050
富野	15,572	103	160,392
上厚真	461	38	1,752
上厚真中央	休耕		
共和	13,291	96	127,594
厚和	450	80	3,600
鯉沼	3,817	170	64,889
豊丘	8,509	275	233,998
軽舞	18,514	250	462,850
上鹿沼	4,249	252	107,075
下鹿沼	8,993	202	181,659
合計	225,341	206.9	4,661,637

昭和55年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	申告面積	10アール当り収量	総収量
	アール	kg	kg
幌内	12,981	110	142,791
富里	7,761	137	106,326
高丘	8,278	97	80,297
吉野	3,228	213	68,756
東和	8,939	120	107,268
桜丘	2,835	132	37,422
朝日	11,367	131	148,908
本郷	7,414	87	64,502
幌里	1,558	71	11,062
幌里開拓	766	80	6,128
厚真	2,688	130	34,944
宇隆	10,411	117	121,809
新町	3,135	142	44,517
美里	15,174	91	138,083
上野	14,988	96	143,885
豊沢	15,700	118	185,260
豊川	14,797	102	150,929
共栄	15,175	130	197,275
富野	16,600	143	237,380
上厚真	634	88	5,579
上厚真中央	休耕		
共和	15,495	122	189,039
厚和	580	141	8,178
鯉沼	3,857	166	64,026
豊丘	8,644	147	127,067
軽舞	19,175	170	325,975
上鹿沼	4,515	130	58,695
下鹿沼	10,181	117	119,118
合計	236,876	123.6	2,925,219

昭和58年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	申告面積	10アール当り収量	総収量
	アール	kg	kg
幌内	12,871	267	343,656
富里	7,427	287	213,155
高丘	7,821	240	187,704
吉野	2,913	300	87,390
東和	8,323	278	231,379
桜丘	2,832	280	79,296
朝日	10,383	267	277,226
本郷	6,885	279	192,092
幌里	1,047	186	19,474
幌里開拓	253	211	5,338
厚真	2,579	291	75,049
宇隆	10,037	282	283,043
新町	3,041	293	89,101
美里	14,805	297	439,709
上野	14,022	257	360,365
豊沢	15,122	276	417,367
豊川	14,142	245	346,479
共栄	13,644	240	327,456
富野	15,836	258	408,569
上厚真	445	268	11,926
上厚真中央	休耕		
共和	13,934	263	366,464
厚和	270	310	8,370
鯉沼	3,817	258	98,479
豊丘	8,333	312	259,990
軽舞	18,333	316	579,323
上鹿沼	4,464	257	114,725
下鹿沼	8,404	282	236,993
合計	221,983	273	6,060,118

昭和57年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	申告面積	10アール当り収量	総収量
	アール	kg	kg
幌内	12,988	234	303,919
富里	7,468	293	218,812
高丘	8,043	284	228,421
吉野	2,875	248	71,300
東和	8,376	252	211,075
桜丘	2,865	216	61,884
朝日	10,343	282	291,673
本郷	6,838	260	177,788
幌里	1,135	252	28,602
幌里開拓	394	251	9,889
厚真	2,630	203	53,389
宇隆	10,113	267	270,017
新町	3,041	190	57,779
美里	14,935	267	398,765
上野	14,369	314	451,187
豊沢	15,184	323	490,443
豊川	14,131	300	423,930
共栄	13,644	376	513,014
富野	15,6002	379	591,316
上厚真	760	368	27,968
上厚真中央	休耕		
共和	13,808	392	541,274
厚和	270	375	10,125
鯉沼	3,831	374	143,279
豊丘	8,325	341	283,883
軽舞	18,317	332	608,124
上鹿沼	4,319	266	114,885
下鹿沼	8,264	337	278,497
合計	222,868	308	6,861,238

昭和60年産米部落別実収高(農委調)

農業組合名	申告面積	10アール当り収量	総収量
	アール	kg	kg
幌内	14,347	439	629,833
富里	8,768	482	422,618
高丘	8,740	471	411,654
吉野	3,407	456	155,359
東和	8,576	470	403,072
桜丘	2,663	447	119,036
朝日	12,428	471	585,359
本郷	7,609	471	358,384
幌里	1,137	418	47,527
幌里開拓	340	362	12,308
厚真	2,528	496	125,389
宇隆	11,368	477	542,254
新町	3,479	459	159,686
美里	16,513	470	776,111
上野	15,722	449	705,918
豊沢	17,497	458	801,363
豊川	15,653	460	720,038
共栄	15,706	459	720,905
富野	17,294	465	804,171
上厚真	408	456	18,605
上厚真中央	休耕		
共和	13,641	473	645,219
厚和	240	455	10,920
鯉沼	4,333	455	197,152
豊丘	8,847	475	420,233
軽舞	21,197	470	996,259
上鹿沼	4,991	476	237,572
下鹿沼	8,820	451	397,782
合計	246,252	464	11,424,727

昭和59年産米部落別実収高(農委調)

農実組合名	申告面積	10アール当り収量	総収量
	アール	kg	kg
幌内	13,649	459	626,489
富里	8,329	497	413,951
高丘	8,412	484	407,141
吉野	3,203	507	162,392
東和	7,538	477	359,563
桜丘	2,533	513	129,943
朝日	11,884	527	626,287
本郷	7,177	475	340,908
幌里	1,027	410	42,107
幌里開拓	332	449	14,907
厚真	2,579	508	131,013
宇隆	10,805	490	529,445
新町	3,274	494	161,736
美里	15,818	471	745,028
上野	14,844	486	721,418
豊沢	16,626	475	789,735
豊川	14,937	468	699,052
共栄	14,910	487	726,117
富野	16,407	468	767,848
上厚真	445	462	20,559
上厚真中央	休耕		
共和	12,712	480	610,176
厚和	270	485	13,095
鯉沼	4,263	505	215,282
豊丘	8,550	501	428,355
軽舞	20,194	512	1,033,933
上鹿沼	4,516	464	209,542
下鹿沼	8,445	494	417,183
合計	233,679	485	11,343,205

米価の推移　（玄米60kg当たり）

年産	政府買入価格	年産	政府買入価格	摘　　要
年	円	年	円	
30	4,000	50	15,570	・52年産まではうるち1～
31	4,000	51	16,572	4等平均包装込価格
32	4,100	52	17,232	・53年産は等級整理により
33	4,100	53	17,251	うるち1～2等平均包装
34	4,100	54	③ 16,811	込価格
35	4,162		⑤ 16,211	・54年産からは品質格差導
36	4,421	55	③ 17,180	入によりうるち3類、5
37	4,866		⑤ 16,580	類の1～3等のそれぞれ
38	5,268	56	③ 17,255	平均包装込価格
39	5,985		⑤ 16,655	・59年産はキタヒカリ4類
40	6,538	57	③ 17,449	昇格により3類、4類、
41	7,140		⑤ 16,849	5類の1～3等のそれぞ
42	7,797	58	③ 17,764	れ平均包装込価格
43	8,256		⑤ 17,164	
44	8,256		③ 18,157	
45	8,272	59	④ 17,957	
46	8,522		⑤ 17,557	
47	8,954		③ 18,156	麻袋価格（GB袋）
48	10,301	60	④ 17,956	59年　199円
49	13,615		⑤ 17,556	60年　198円

(三)　農業共済制度

昭和二十二年農業協同組合法の制定とともに、農業災害補償法が制定され、二十三年厚真村農業共済組合が設立された(農業共済組合については後述する)。この制度は「農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補償し、農業経営の安定を図り、農業生産の発展に資することを目的とする」とあり、法律制定以来二十数回の法律改正によって逐次内容が整備されてきた。現在本町における水稲について見ると、加入戸数六百五十一戸、面積二、三三五・〇八ヘクタールとなっている。過去における本町農業は度重なる冷災害の試練を受けながら、農業共済制度によって保障されてきたのである。組合員(農業者)は作付け面積(引き受け面積)一〇アール当たりの基準収量に応じた共済掛金と賦課金を納付することにより、災害による被害の場合、基準収量に応じた収入金額の八〇パーセントを共済組合が補償するという内容である。

昭和三十一年以後本町の農業共済事業の内容は胆振東農業共済組合の項で記述する。

(四)　農業気象観測

昭和四十二年、室蘭地方気象台の依頼により、本町に二カ所の農業気象観測所が設置された。一カ所は朝日、中村清宅に本観測所として、一カ所は補助観測所として共和の長谷久治宅に設けられた。毎日定時に観測報告がなされてきたが、現在、本観測所一カ所となり、毎日の報告は自動式で行われている。観測資料は、各方面で貴重な資料として活用されている。次表の厚真町農業気象はその成果である。

農業気象観測所

厚真町農業気象

（昭和42年～昭和59年までの18年間平均値）　厚真観測所　北緯　42°43.8′　東経　141°53.5′

要素＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
気温℃	平均	−7.9	−7.5	−2.5	4.7	10.6	14.9	19.2	20.4	15.8	9.5	2.7	−3.7	6.4
	最高平均	−1.5	−1.1	2.5	9.9	15.8	18.8	22.8	24.4	21.0	15.2	7.6	1.5	11.4
	最低平均	−16.4	−14.3	−8.0	−0.3	5.4	11.1	15.9	16.4	10.7	3.7	−2.2	−9.0	1.2
	最高極値	7.9	7.6	13.9	21.6	28.2	27.7	31.3	31.3	28.2	23.3	18.4	13.9	31.3
	同上起日	55年 4	42年22 47年27	43年 31	58年 28	49年 19	45年 6	52年 27	59年 9	50年 2	53年 2	54年 5	43年 9	52年7月27日 59年8月9日
	最低極値	−27.8	−28.2	−24.0	−15.3	−3.1	1.7	3.6	5.6	0.0	−4.2	−19.0	−22.6	−28.3
	同上起日	52年 17	52年 2	44年 2 52年 4	53年 1	58年 6	56年 1	43年 4	46年 18	50年 30	43年 12	44年 26	49年 17	52年2月2日
最高≧25(日数)		−	−	−	−	0	1	9	11	2	−	−	−	23
最低＜0(日数)		31	28	29	18	2	−	−	−	−	6	22	30	166
降水量mm	合計	47	44	49	66	101	104	95	156	143	113	85	55	1,058
	日最大	24	107	38	38	78	50	68	166	103	101	61	39	166
	同上起日	44年 31	44年 4	45年 16	52年 28	52年 15	50年 5	58年 4	56年 5	46年 4	54年 1	50年 7	55年 3	56年8月5日
	≧1(日数)	12	10	13	12	10	10	9	9	9	12	11	11	128
	≧10(日数)	1	1	1	2	3	3	3	4	3	4	3	1	29
	≧30(日数)	−	−	−	0	0	1	1	2	1	1	0	0	6
風速%	平均	1.8	1.8	2.3	3.0	3.3	2.9	2.3	2.1	2.2	2.2	2.0	1.8	2.3
	日最大	14	11	12	12	14	9	11	17	12	14	13	14	17
	同上風向	SE	SW	NNE NNW SE	SSE	SSE	S SSW SE SSE	SE	×	SE	SW	SW	SW	×
	同上起日	57年 12	54年 11	53年 1 58年 14 59年 10	58年 29	55年 26	54年 11 58年 5 58年 13 59年 27	59年 14	56年 23	56年 4	59年 28	57年 30	55年 4	56年8月23日
	≧10(日数)	0	0	1	2	1	−	0	0	0	1	0	0	5
	≧15(日数)	−	−	−	−	−	−	−	0	−	−	−	−	0
最多風向		NNW	NNW	NNW	NNW	S	S	S SSW	S	SE ENE	NNW ENE	NNW	NNW	NNW
最深積雪cm		56	98	88	40	0					0	24	62	98
同上起日		46年 51 27	44年	53年 15	59年 1	46年					59年 26	42年	48年	44年2月
積雪≧0(日数)		31	28	30	6						0	5	23	123
降雪の月計cm		32	28	33	7							8	29	137
日照時間h		177.7	192.3	237.3	215.5	225.4	206.7	199.7	211.8	216.8	194.4	144.1	144.4	2,366.1

厚真町農業気象

（昭和49年～昭和58年までの10年間平均値）　厚真観測所　北緯　42°43.8′　東経　141°53.5′

要素＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
気温℃	平均	−8.1	−7.8	−2.4	4.5	10.4	14.7	18.8	20.0	15.3	9.4	2.7	−3.6	6.2
	最高平均	−1.9	−1.5	−0.4	9.7	15.6	18.5	22.5	24.0	21.0	15.1	7.6	1.4	11.0
	最低平均	−14.9	−14.7	−8.0	−1.0	5.1	11.1	15.6	16.2	10.7	3.7	−2.3	−9.2	1.0
	最高極値	7.9	6.6	10.7	21.6	26.0	26.8	31.3	30.9	28.2	23.3	18.4	12.9	31.3
	同上起日	55年 4	54年 21	49年 31 58年 30	58年 28	55年 30	53年 26	52年 27	53年 3	50年 2	53年 2	54年 5	54年 20	50年7月27日
	最低極値	−27.8	−28.2	−24.0	−15.3	−3.1	1.7	6.4	7.6	0.0	−4.1	−13.4	−22.6	−28.2
	同上起日	52年 17	52年 2	52年 4	53年 1	58年 6	56年 1	51年 1	51年 30	50年 30	58年 21	49年 15 56年 29	49年 17	52年2月2日
最高≧25(日数)		−	−	−	−	−	1	9	10	2	−	−	−	22
最低＜0(日数)		31	28	29	17	2	−	−	−	−	6	22	30	165
降水量mm	合計	45	29	45	74	92	100	117	139	110	128	86	59	1,024
	日最大	17	21	27	38	78	50	68	166	92	101	61	39	166
	同上起日	51年 5	54年 1	55年 10	52年 28	52年 15	50年 5	58年 4	56年 5	56年 4	58年 1	50年 7	55年 3	56年8月5日
	≧1(日数)	13	10	13	12	10	10	9	9	9	11	11	11	128
	≧10(日数)	1	1	1	3	3	3	3	5	3	4	3	1	31
	≧30(日数)	−	−	−	1	1	1	2	1	1	−	−	−	7
風速m/s	平均	1.9	1.9	2.4	3.1	3.1	2.8	2.2	2.1	2.1	2.2	2.1	1.8	2.3
	日最大	14	11	12	12	14	9	10	17	12	12	13	14	
	同上風向	SE	SW	NNW NNE	SSE	SSE	SE SW S	SSE	×	SE	SE	SW	SW	
	同上起日	57年 12	54年 11	58年 14 53年 1	58年 29	55年 26	58年 13 55年 5 54年 11	56年 6	56年 23	56年 4	57年 20	57年 30	55年 4	
	≧10(日数)	−	−	1	2	1	−	−	1	−	1	−	1	7
	≧15(日数)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
最多風向		NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	S	S	S	NNW ENE	NNW	NNW	NNW	NNW
最深積雪cm		51	90	88	30	−	−	−	−	−	−	18	32	90
同上起日		51年 27	54年 7	53年 15	54年 4	−	−	−	−	−	−	54年 19	52年 26	54年2月7日
積雪≧0(日数)		31	28	30	5	−	−	−	−	−	−	5	24	123
降雪の月計cm		34	29	31	8	−	−	−	−	−	−	7	28	137
日照時間h		184.2	196.4	238.3	209.4	229.6	188.5	192.2	211.9	223.9	196.3	142.5	143.9	2,357.1

第二節　農業振興対策

(一)　農山漁村振興計画

昭和三十年の水田面積は、一、九五八ヘクタールであった。うち六〇〇ヘクタールは常に水不足に悩まされ、干ばつが続くと各所で農家の水争いが起こった。厚真川の各所にはそれぞれの用水組合ごとに水門が建設されたり、沼からポンプで水田に引き上げていた。支流河川では、自然流下によるかんがいに堰（せき）を設けて引水していた。国は昭和二十八年、「新農村建設計画樹立要綱」を作成、厚真村は三十一年にその計画を策定する町村としての指定を受けることとなった。この制度は、土地を最も高度に利用する、農業振興の阻害要因を分析しそれを解決する、その解決策としての総合土地利用計画、農地開拓計画、土地改良計画、農地保全計画、安定農家造成計画を樹立して、これを確実に実行し新しい村づくりを行う―というものである。昭和三十一年、国の指定を受けた道内の市町村は、紋別市、足寄町、厚真村であった。新農村建設計画の指定を受けた村は、総合的な新しい村づくり計画を樹立し、その実現に取り組むこととなった。

昭和四十五年十月に完成した国営総合かんがい排水事業、厚真ダム建設計画の全容が明らかとなり、実質的に事業推進に向かってスタートしたのである。

村は昭和三十一年九月二十五日、臨時議会で厚真村新農村建設委員会を設置し、井上正則村長を会長として、村の総力を挙げてこの大事業を推進することとした。昭和三十三年六月、厚真村の一大飛躍を創造したその計画書が完成し、井上正則村長は事業に向かっての決意を次のように述べている。

緒　言

厚真村は昭和三十一年を以て開村六十年を迎えたのであるが、この時に当たり荊棘をきりひらき今日の輝かしい歴史を築かれた尊い先人の偉業を偲び、村民各位と共に脈々たる祖父の開拓精神を継承し、相睦み相携えて平和で明るく住みよい理想郷の建設を誓ったのでありました。

時恰も、農林省の指定を受け、総合的な村造りを行う新農村建設計画を樹立し、新しい厚真村を建設する方途を見出したことは洵に意義あるものと存じます。

厚真村は発展の基盤を農業に求めて居たことは過去の歴史を繙いても、又現在の村勢を熟視しても変らざる事実であり、将来も又、農業振興の諸対策推進を村是とせざる限り、村の発展は期し得ないのであります。

ひるがえって村の実情を検討するならば、土地と農家人口はアンバランスの状態にあり、耕地の大部分は樽前系の粗粒火山灰によって覆われており、更に排水不良による過湿状態にあり、生産性向上のためには、大規模な土地条件の整備計画を必要としている一方、この様な自然環境のもとに展開した水田は、連年水不足に悩まされ、これによる減収被害も又少しとせず、この対策として水資源の開発利用こそ、厚真村一大飛躍の要因なりとして数年にわたり、厚真川総合かんがい排水事業の急速なる実施方を要請して来たのであります。

更に本村には開拓の先達が遂に鍬を入れることが出来なかった荒蕪地を、逞ましいまでの開拓魂に燃えて立地的な悪条件を克服して拓かれた数百町歩の美田が用水不足と打続く凶作によって荒廃された原野が、科学的な基礎調査に立脚し、綿密な計画によってなされる総合かんがい排水事業計画の具現によって再び脚光を浴び得る拡大なる農耕地が横たわって居るのであります。

本計画はこれ等一連の阻害要因を除去すべき諸事業を有機的に総合し、膨張した農家二、三男を吸収し、零細化の一途を辿る農家への増反等々、逼迫した農家経済に内包的には土地条件の整備によって、外延的には耕地の拡張によって安定化への息吹きを与える方途を見出す、一大要素としての参加を見ることが出来るのであります。

この意味において観るならば、開村六十年を迎えた今、開発は未だ半に達せず、洋々たる前途は無限の宝庫として眠り、扉の開かれる日を待っているのであります。

我々はこの宝庫を開くために、村民一致融和、不退転の決意を新にして、この実現に努力するならば、厚真川流域の原野は黄金の波打つ美田と化し、沿岸原野は牛の鳴く酪農郷となる日の近きを信じて疑わないものであります。

幸い村内各機関の代表からなる新農村建設委員会の設置も見、関係各庁の懇切なる指導を得て百年の大計の基礎を樹立されたことは、洵に本村のため喜ばしい

ことであり、参画された委員各位、及び御指導を賜わった、関係各庁に対し、深甚なる感謝の意を表し併せてこの計画の推進に特段の御協力賜らんことを希うものであります。

昭和三十三年六月

厚真村新農村建設委員会長

厚真村長　井　上　正　則

事業計画の概要

(I) 目　的

この村の農業発展の阻害要因を除去する手段は土地改良事業以外にない。総合かんがい排水事業を完成した暁は、本村の農耕地は田一・〇一二町、畑六九五町歩の増加を示し生産量も又増加する。

かんがい用水は十分利用出来ることになるので、排水、客土工事等の施工により畑より二五〇町歩が田に転用されるから、経営の転換も可能となり余剰地には二三男の分家も可能となる又零細農家へも増地出来る外に、村外よりも多く農家を受入れて更に開発を促進することが出来る。又既水田一、一〇〇町歩については水不足が解消されるのでこれによって農家経営を豊にし明るい村づくりが出来る。

(II) 事　業　要　領

(イ) 総合かんがい排水事業

厚真川上流上幌内にダムを築造し、下流厚真市街附近に頭首工を設け取水を行い更に下流厚真市街附近で揚水機によってかんがい水を揚水する。これによって新規造田一、〇一二町歩と一、〇二八町歩の補水を行う為の幹線、支線用水路の工事を実施するものである。

この地区内の地質は火山灰性砂土のため、減水深が高いので客土事業の実施によって土壌改良と床締めの両面の効果を発揮させることが出来、かんがい水の利用を高めることが出来る。又厚真川地区の周囲には大小の沼が点在し、標高も五米内外のため一般に過湿地帯であるので、この排水事業計画を急速に実現する必要がある。

既に国費を以って幹線排水路二本第一延長三、五〇〇、第二延長二、五九〇mが掘さくされたが、これと併行して幹線排水路の掘さくを計画した。

更に水源を鵡川に求める地区は鵡川総合かんがい排水事業の進捗につれて団体営を以ってする造

田計画の実現が可能である。

(ロ) 新規造田

総合かんがい排水事業の進捗につれて土地の高度利用を計るため原野より二一三町、畑から二五〇町を水田に転換するため五六三町歩の増田を実施し、経営規模の拡張を計り農家経済の安定を計るものである。

(ハ) 普通客土

本村の耕地は各支流河川に沿って発達して居り、附近の山沿に容易に土取場が得られるので、馬橇により団体営を以って実施する。なお、一部に埴土による重粘土地帯がありこの地帯には樽前系D火山灰客土を実施する予定である。

(ニ) 暗渠

客土事業により漏水を防止すると共に、悪水を流出せしめ土地条件を整備するため、未だ着工を見ない地区の全体について計画年度内に完了を見ることとする。特に小規模の事業地区対策として小規模土地改良事業の早期採択については強力に要請する。

(ホ) 耕地改良

本村の畑は大部分が火山灰性砂土であるため有機物の含有は少く酸性化の傾向にある。この対策としては本村の農家に家畜を導入する必要がある。この為には飼料の生産を高めなければならない。過去においては畑に有機物の投入はほとんど見られず生産量も少なかったので石灰の施用によって耕土の培養を実施する。

(III) 事業推進機関

村、農協、土地改良区が主体となって開発局、道、支庁の指導援助のもとにこの計画を推進する。

(二) 農業基本法の制定

昭和三十六年、法律百二十七号によって農業基本法が制定された。この法律は、国が発展してきた過程において、農業が果して来た重要な役割を認識し、国の責任において農業従事者が健康で文化的な生活を営むことができるようにすることを保証し、農業の向かうべき道を明らかにし、農業政策の目標を示すというものである。

農業生産は戦前と比較すると大幅な増産となったが、他の産業に比べると、非常に遅れ、都市と農村の生活

水準に差が表れてきた。神武景気、岩戸景気といわれ都市部では家庭生活用品の電化、自家用車と生産が追いつかないほどの好景気であったが、農村では、豊作が続いてもほとんど変化はなく、農業だけでは生活は良くならず副業や農閑期の日雇いに頼って営農を続ける状態であった。国は、国民の四割を占める農業人口がこのような状況にあることについて、国民経済安定のため重視せざるを得なくなった。また国内農業生産の向上によって国の食糧事情がよくなり、国の食糧増産対策費が削減されてきた。食糧不足時代には食糧増産は米作重点とされていたが、適地適作が叫ばれるようになり、農家の不安がつのることとなった。さらに貿易の自由化の問題が表面に表れた。保護貿易が続き温室育ちの日本経済、とくに農業生産物は貿易の自由化によって大きな打撃を受けることが必至であり、国際経済社会の一員としての日本国農業も、その場しのぎの農政ではどうすることもできなくなったのである。

こうした時代背景のなかで農業の憲法ともいうべき農業基本法を制定して、我が国の農業を明確に位置づけたのである。

農業基本法の精神をうたった同法の前文を再掲する。

農業基本法（前文）

わが国の農業は、長い歴史の試練を受けながら、国民食糧その他の農産物の供給、資源の有効利用、国土の保全、国内市場の拡大等国民経済の発展と国民生活の安定に寄与してきた。また、農業従事者は、このような農業のにない手として、幾多の困苦に堪えつつ、その務めを果たし、国家社会及び地域社会の重要な形成者として国民の勤勉な能力と創造的精神の源泉たる使命を全うしてきた。

われらは、このような農業及び農業従事者の使命が今後においても変わることなく、民主的で文化的な国家の建設にとってきわめて重要な意義を持ち続けると確信する。

しかるに、近時、経済の著しい発展に伴なって農業と他産業との間において生産性及び従事者の生活水準の格差が拡大しつつある。他方、農産物の消費構造にも変化が生じ、また、他産業への労働力の移動の現象が見られる。

このような事態に対処して、農業の自然的経済的社会的制約による不利を補正し、農業従事者の自由な意

志と創意工夫を尊重しつつ、農業の近代化と合理化を図って、農業従事者が他の国民各層と均衡する健康で文化的な生活を営むことができるようにすることは、農業及び農業従事者の使命にこたえるゆえんのものであるとともに、公共の福祉を念願するわれら国民の責務に属するものである。

ここに、農業の向うべき新たなみちを明らかにし、農業に関する政策の目標を示すため、この法律を制定する。

(三)　厚真町農業基本条例の制定

昭和五十年三月十二日（町議会）定例会において、厚真町農業基本条例が制定された。この条例は農業を取り巻く厳しい社会情勢のなかで、農業を本町の基幹産業と位置づけ、魅力ある農業として次代に引き継ぐ農業とするよう、町の責任を明らかにしたものである。また、農業従事者の自覚を基調として関係機関が一体となり農政を推進するという、町の基本姿勢を明確にした条例である。

厚真町農業基本条例（前文）

本町の農業は、長い歴史の中で築かれた誇りある先人の遺産である。これを承継した町民は、農業に対する認識を新たにし、これを本町の基幹産業として位置づけ、さらに経営の近代化と生産の増強をはかり、町民生活の安定に寄与する魅力ある農業として次代に伝えるとともに、食糧の自給体制確立という国民的要請にこたえて、その地域的役割を果す責務を有する。

この責務を果すためには、優れた教育文化の振興、豊かで明るい生活環境の整備など文化的農村社会の建設とあわせ、農業をとりまく諸情勢を正しく認識し、これに対応する諸施策の展開と農業者自からの創意工夫、活力ある営農意識の高揚が必要である。

ここにすべての町民が本町農業の位置づけと、その進むべき方向を確認し、農業に関する政策の目標を明らかにして、町民が新たな連帯のもとで、一体となって、これを効果的に推進するため、この条例を制定する。

(四)　農業振興基本計画の策定

昭和四十五年、本町は農業振興基本計画を策定する町として国の指定を受けた。これは工業開発によって道路交通網が発達し、住宅や工場が農地を浸蝕して、無秩序な開発による虫食い状態が現われ、農業振興事

業を進めるうえで好ましくないさまざまな問題が発生してきたからである。これに対し町が今後の農業振興事業を行う地域を決定し、土地利用計画、基盤整備、農地保有の合理化、農業施設の整備など総合的な観点に立って計画を樹立し、農業の振興事業を推進しようとしたものである。この計画で農業振興地域に指定された地域には、国の補助事業が集中的に行われること、制度資金等低利の融資を受けて近代化施設や農業機械の導入が図られること、立地保有合理化のため、農業委員会あっせんによる農地の譲渡には税制上の優遇措置がとられることなどである。町では地区ごとの説明会を開催し、この制度の理解を求め、農用地の用途区分、利用計画、開発整備計画、農地取得、近代化施設の整備計画を作成し、昭和四十六年十月二十二日、農振法に基づく農業振興地域として正式に指定を受けた。以後、この基本計画を基調として事業が行われてきたのである。

(五)　農業振興地域整備計画

本町農業の振興対策と農地の有効利用は、基本計画に沿って進められてきた。計画策定以来十三年を経過し、この間における社会情勢の変化によって農業を取り巻く環境もまた変わってきた。たまたま昭和五十九年度、本町が国の特別管理地域の指定を受けることとなり、町は広く農業関係機関の意見を求め、従来の農業基本計画の全面的な見直を行うこととなった。昭和六十年三月、新たに農業振興地域整備計画を策定し、道の認定を受けて本町の農業施策の指針としたのである。

農業振興地域整備計画の概要

(一)　農用地等利用の方針

今後の目標営農類型を実現するために必要な畑、草地の拡大、確保を図る。

(二)　土地基盤の整備、開発計画

水田の汎用化、用排水対策、圃場整備等の土地基盤の整備開発を推進する。

(三)　農業生産技術対策

水稲をはじめ各種畑作物、畜産物の安定生産供給が図られるよう技術対策を講じる。

(四)　地域農業の振興方向

ア、農業振興の基本構想

今後も水稲を基幹に、生産コストの低減、良質米生産のため土づくり、輪作体系の確立、農地造成に伴なう畑作、そ菜等の複合経営の育成に努め経営安定農業の育成を図る。

イ、目標とする営農類型

農業振興計画の指標に基づき設定する。

ウ、農業近代化施設整備計画

農地造成等に伴ない、農畜産物の増大が見込まれるが今後一層産地間競争の激化が予想されることから市場での銘柄の確立により有利販売はもとより、附加価値を高めて販売するための施設等の建設計画を樹たてる。

農業振興地域整備計画の具体的内容は次のとおりである。

農用地利用計画

1、土地利用区分の方向

(1)　土地利用の方向

ア、土地利用の構想

現在、将来とも農林業による所得形成の場としての位置づけが変わらないが、加えて農林産物加工業の導入による遊休労力の活用、自然的資源の有効利用による環境改善等を積極的に行い、農家、非農家を含めた地域住民への多面的役割を果たし得る地域とする。また基幹産業である農業の近代化には、経営耕地の拡大、高度利用化が必要不可欠であるので、現況の農地及び農業用施設用地については、極力転用しないものとし、さらに丘陵地の開発適地については、林業との適正な調整の上で、農地開発事業等により畑地への転用を図る。

イ、農用地区域の設定方針

(ア)　現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地六、〇二一ヘクタール(用悪水路等を含まない)のうち、おおむね次に掲げる二一一ヘクタールを除いた五、八一〇ヘクタールについて、農用地区域を設定する方針である。

a　厚真川河川区域内農用地一〇八ヘクタール

b　集落区域内に介在する農用地三三ヘクタール

c　山間沢地に点在する高度利用が困難な農用地七〇ヘクタール

(イ) 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち、(ア)にお

区分 / 年次	農用地		農業用施設用地		山林・原野		宅地	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在	ha 6,135	% 38	ha 65	% —	(619) ha 9,271	% 58	ha 187	% 1
目標	7,285	46	65	—	(403) 7,969	50	220	1
増減	1,150		0		(△216) △1,302		33	

区分 / 年次	工場用地		道路等公共施設用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在	ha 30	% —	ha 165	% 1	ha 163	% 2	ha 16,016	% 100
目標	35	—	165	1	277	2	16,016	100
増減	5		0		114		0	

注：農用地面積に114haの用悪水路等を含む。

厚真町農業振興地域概略図

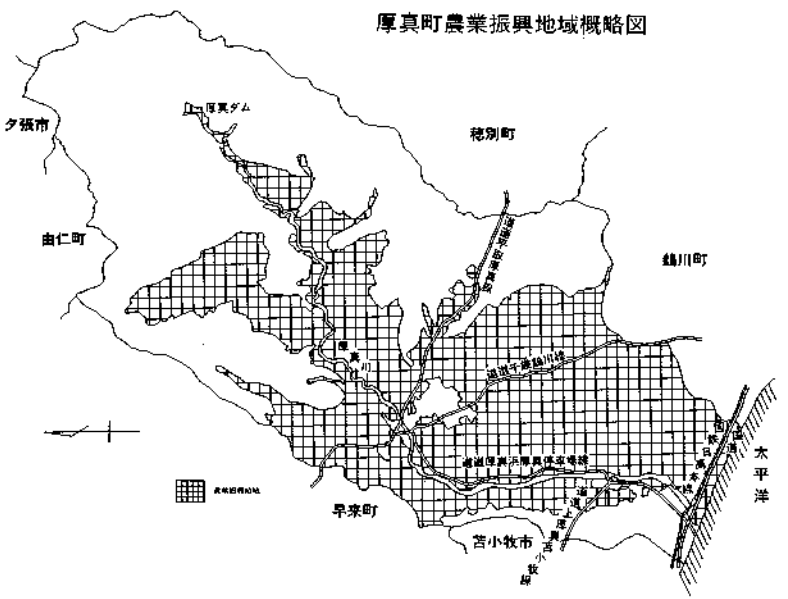

いて農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについては、農用地区域を設定する方針である。

(ウ)　現況山林・原野等についての農用地区域の設定方針

本地域の山林は、丘陵地が多く、現在までも混牧林及び草地開発、農地開発による畑地化が進んでいる。本町の目標営農類型である複合経営を実現するためには、畑地開発による規模拡大が必要不可欠であるので、開発適地である農家保有林について、農用地区域を設定する方針である。

(2)　農業上の土地利用の方向

ア　農用地等利用の方針

現在、農用地等は、農業用施設用地を除き大規模な団地を形成しており、離農跡地とともに、高度利用を図ってきたが、今後はさらに、目標営農類型を実現するために、山林・原野・混牧林地から採草放牧地・畑へ、採草放牧から畑への用途変更を行い、畑、草地の拡大、確保を図る。

イ　用途区分の構想

(1)　北部区域（幌内・高丘・富里・吉野・東和）

本町の北部に位置し、厚真川本・支流域の平担部及

	山林					原野				
	所有者または管理者	利用しようとする用途別面積ha				所有者または管理者	利用しようとする用途別面積ha			
		畑	採草放牧地	混牧林地	計		畑	採草放牧地	混牧林地	計
幌内	私有地	132		214	346	私有地	8			8
富里	〃	34		108	142	〃	2			2
高丘	〃	75		8	83	〃	5			5
吉野	〃	5			5					
東和	〃	49	3		52					
緑丘	〃	13			13	〃	1			1
朝日	〃	4			4					
本郷	〃	42		40	82	〃	2		5	7
宇隆	〃	37	25	24	86	〃	1			1
新町	〃	5			5					
美里	〃	81		4	85	〃	1			1
幌里	〃	81	28		109	〃	19			19
上野	〃	25			25	〃	1			1
豊川	〃	8			8	〃	5			5
富野	〃	4			4	〃	3			3
共栄	〃	11			11	〃	4			4
共和	〃	3			3					
豊沢	〃	65			65	〃	4			4
豊丘	〃	101			101	〃	2			2
鉾舞	〃	61			61	〃	2	3		5
鹿沼	〃	253			253	〃	14			14
厚和	〃	27	3		30	〃	23	12		35
厚和	〃	26	2		28	〃	7	3		10
清住						〃		11		11
浜厚真	〃		13		13	〃	2	10		12
計		1,142	74	398	1,614		106	39	5	150

区分 / 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			備考
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	
厚真町	五、四八三	六、六四五	一、六二	六五二	六四〇	△一二	六一九	四〇三	△二一六	山林・原野から農用地等へ一、一四五ha、農用地に用悪水路等一一四ha含む、農用地からの転用二一一ha。
厚真町 農業施設用地	六五	六五	〇							
厚真町 計				八一九	七五三	九三四				

び丘陵地に八七〇ヘクタールの農用地（田3/4、畑1/4）と町道幌内左岸線南側の四二〇ヘクタールの混牧林地を含んだ総面積一、五五〇ヘクタールの区域である。目標の水稲＋そさい・肉牛型複合経営及びそさい産地化計画の実現を図るため、現況農用地の利用確保とともに、混牧林・山林原野三一〇ヘクタールを開発し畑地の規模拡大を推進する。

(2)　中央区域（桜丘・朝日・本郷・表町・錦町・本町・新町・美里・字隆）

本町の中央に位置した平担地であり、大部分が田で、周辺の畑等と合せて八五〇ヘクタールの機械化に対応する条件に恵まれた農用地と町有牧場等の混牧林地一一〇ヘクタールを含む総面積一、一七〇ヘクタールの区域であり、目標の水稲＋そさい・肉牛型複合経営の実現を図るため、現況農用地の利用確保とともに、混牧林・山林・原野二一〇ヘクタールの畑地開発を推進する。

(3)　北西区域（幌里）

知決辺川流域を中心とした丘陵地に用途が混在した三六〇ヘクタールの農用地（田1/5、畑3/5、採草放牧地1/5）を含む総面積五〇〇ヘクタールの区域であり、合理的な酪農専業型経営の実現を図るために、機械化の条件に恵まれていない田から畑への転換及び山林・原野八〇ヘクタールの畑地開発を推進する。

(4)　南部A区域（上野・豊川・富野・共栄・上厚真・共和）

厚真川流域両岸の平担部に展開する農用地一、三七〇ヘクタールは大部分が機械化に対応する条件に恵まれた田であり、周辺部の山林・原野を含めた総面積一、

五〇〇ヘクタールの区域である。今後とも田としての利用を確保するとともに、そさい又は肉牛型複合経営の導入を図るべく山林・原野六〇ヘクタールの畑地開発を推進する。

(5) 南東区域（豊沢・軽舞・豊丘・鹿沼）

当麻内川、軽舞川、野安部川、入鹿別川流域の平担部及び丘陵地に展開する一、三八〇ヘクタールの機械化に対応する条件に恵まれた農用地（田2/3、畑1/3）と、開発適地の山林・原野を含めた総面積一、九三〇ヘクタールの区域である。

目標の大規模な田畑型複合経営の実現を図るため、現況農用地の利用確保とともに山林・原野四九〇ヘクタール畑地開発を推進する。

(6) 南部B区域（鯉沼・清住・厚和・浜厚真）

本町の最南部に位置した平担部と丘陵地に展開する九八〇ヘクタールの機械化に対応する条件に恵まれた農用地（田1/6、畑3/6、採草放牧地2/6）と開発適地の山林・原野を含めた総面積一、一二〇ヘクタールの区域である。酪農専業農家と水稲専業農家に二分される区域であるが、田畑型複合経営実現と酪農経営の安定を図るため、現況農用地の利用確保とともに山林・原野一二〇ヘクタールの畑地開発及び採草放牧地三〇ヘクタールの畑地転用を推進する。

(六) 農業振興計画の樹立

農業を取り巻く厳しい情勢のなかで、本町の農業はどうあるべきか、農家としての安定した経営とはどのようなものかを創造して、農業に携わる者がみんなで知恵を出し合って考えようという趣旨で、昭和五十七年に、厚真町農業振興計画推進委員会をつくり、昭和五十八年に厚真町農業振興計画書を作成した。

この計画書では、おおむね十ヵ年を目標とし本町農業のあるべき姿と進むべき方策を示したものである。この目的達成のために、農家個々の自助努力、協業化、指導体制の確立が必要であり、これらは今後具体的方策を講じる必要があるとし、農業生産の目標、最善と思われる営農類型、目的達成のため今後の課題となることをあげ、生産性の向上、過剰投資の抑制、経営の複合化、労働力の通年活用、食糧自給に心がけて生活設計を見直すなどのほか、冬期間の労働力を利用して農業生産物の付加価値を高める努力を促している。

農業振興計画の樹立に当たり、これを農業安定経営の指標とし各農家がこれに向かって創意工夫と努力によって着実に実践することを期待しているのである。

農業総所得（生産額）

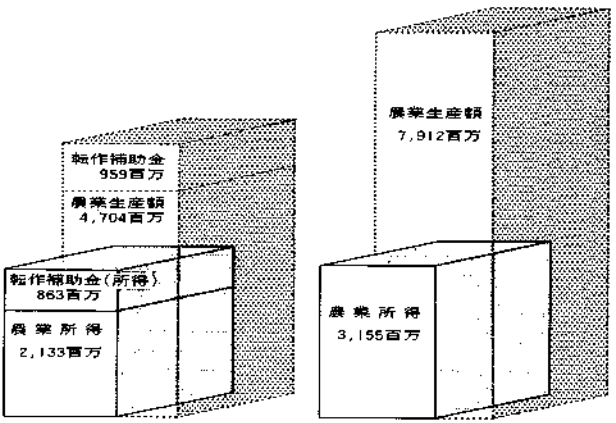

		現在	目標	比率
農業生産額（百万円）	農業	4,704	7,912	168%
	補助金	959		
	計	5,663	7,912	140%

（農業生産額の内訳）（百万円）

	現在	目標	比率
水稲	3,102	3,099	99.9%
畑作野菜	881	3,741	425.5%
畜産	721	1,064	147.6%
計	4,704	7,921	168.2%

		現在	目標	比率
農業所得（百万円）	農業	2,133	3,155	148%
	補助金	863		
	計	2,996	3,155	10%

（農業所得の内訳）（百万円）

	現在	目標	比率
水稲	1,600	1,582	98.9%
畑作野菜	403	1,373	340.7%
畜産	130	200	153.8%
計	2,133	3,155	147.9%

農家戸数

現在　865戸　→　目標　713戸（82%）

一戸当農業所得

（単位：千円）

	現在	目標	比率
農業所得	2,466	4,425	179%
（生産額）	(5,438)	(11,097)	(204%)
転作補助金	998		
（生産額）	(1,109)		
計	3,464	4,425	128%
（生産額）	(6,537)	(11,097)	(169%)

面積

現在　5.043ha　→　目標　5.900ha（117%）

（地目別内訳）

	現在	目標	比率
田	2,382	2,125	89.2%
（水張り面積）	(2,253)	(2,010)	(89.2%)
畑（転作含）	1,818	2,782	(153.0%)
草地	843	993	(117.8%)
計	5,043	5,900	(108.7%)

戸当面積

現在　5.8ha　→　目標　8.3ha（143%）

面積当所得（ha当）

	現在	目標	比率
農業所得	423	535	126%
（生産額）	(933)	(1,341)	(144%)
転作補助金	171		
（生産額）	(190)		
計	594	535	9.0%
（生産額）	(1,123)	(1,341)	(119%)

作目毎の目標

水　　稲
○反収：9俵
○上位等級米出荷率：80%

秋小麦
○反収：6俵

大　　豆
○反収：4.5俵

小　　豆
○反収：4俵

甜　　菜
○反収：6t

メロン
○反収：2,800kg
○面積：16ha

イチゴ
○反収　ロ・ジ　：1,200kg
　　ハウス(春)：1,800kg
　　(秋)：　800mg
○面積：12ha

馬鈴薯
○反収　早掘：2,000kg
　　普通：3,000kg
○面積：350ha

南　　瓜
○反収：2,500kg
○面積：120ha

アスパラガス(グリーン)
○反収：450kg
○面積：80ha

ゴボウ
○反収：3,000kg
○面積：60ha

ユリ根
○反収：1,200kg
○面積：10ha

肉　　牛
○頭数　繁殖成牛：636頭
　　育成牛：426頭
　　仔　牛：284頭
　　肥育牛：240頭

豚
○頭数：7,800頭(常時)

乳　　牛
○頭　　数：成牛914頭
○搾乳量：5,700kg
○牧　　草：5,500kg
○デントコーン：6,500kg

(七)　米の生産調整

昭和四十二、四十三年の全国的な豊作で、余剰米の処理に行き詰まった国は、昭和四十五年産米の生産調整を行うことを明らかにした。農業構造改善事業、基盤整備事業等を推進し、上位等級米多数出荷にわいた本町の水稲農家に対し、米の生産調整は、経済的にも精神的にも大きな打撃を与えることとなった。

町は生産調整の指示を受けて、町内農業関係者に協力を求め、厚真町米生産調整協議会を設立し、実施方針を決めて農業実行組合長会議に諮り次のとおり実施したのである。

一、減産目標数量

(イ)　減産目標面積二四一・六ヘクタール（九六〇トン）。(ロ)　自力開田（昭和四十四年秋までの分）土地改良法に基づく開田がある場合については既水田と同様に八パーセントの生産調整を行う。

二、生産者に対する配分方法。

(イ)　早急に個人別の四十五年水稲作付予定面積の調査を行う。

昭和45年度米生産調整奨励補助金

	戸数	調整面積 ha	調整数量 kg	調整奨励補助金額 円
幌内	27	31.04	133,532	10,816,092
富里	13	12.77	58,095	4,705,695
高丘	6	10.93	42,307	3,426,867
吉野	8	7.72	34,440	2,789,640
東和	8	8.21	36,518	2,957,958
桜丘	5	7.42	32,652	2,644,812
朝日	6	5.03	23,320	1,888,920
本郷	7	7.32	26,883	2,177,523
幌里	7	3.89	12,593	1,020,033
〃開拓	4	1.10	3,155	255,555
厚真	6	3.87	16,647	1,348,407
宇隆	3	4.62	20,667	1,674,027
新町	7	4.99	21,580	1,747,980
美里	16	6.49	27,167	2,200,527
上野	18	34.06	139,547	11,303,307
豊沢	17	17.63	75,243	6,094,683
豊川	12	20.21	83,651	6,775,731
共栄	15	14.87	59,371	4,809,051
富野	27	58.51	250,498	20,290,338
上厚真	15	34.51	131,440	10,646,640
〃中央	6	5.79	22,865	1,852,065
共和	28	57.26	230,414	18,663,534
厚和	14	47.09	184,477	14,942,637
鯉沼	3	5.99	24,068	1,949,508
〃開拓				
浜厚真	6	7.75	27,350	2,215,350
東〃				
豊丘	9	9.42	42,843	3,470,283
軽舞	8	6.55	28,867	2,338,227
上鹿沼	2	3.00	12,117	981,477
下〃	16	19.71	80,675	6,534,675
計	319	457.58	1,882,982	152,521,542

町の休耕転作目標指示数量 969,000kg達成率 194.3%
同　上　　面積　246.6ha　〃　189.3%

水田転作等の推移

対策名	年度	転作等実施面積	転作率	実施農家戸数	転作奨励補助金	水田面積	備考
稲作転換対策	昭和44年度	ha —	% —	戸 —	円 —	ha 2,792.50	
米生産調整対策	45	457.60	15.0	319	152,521,542	3,047.97	内、単純休耕 450.16ha
米生産調整および稲作転換対策	46	878.25	25.6	499	287,806,487	3,432.29	〃 354.63ha
	47	963.43	27.9	521	338,738,988	3,447.81	〃 196.80ha
	48	989.78	28.5	513	346,119,712	3,467.88	〃 214.45ha
	49	702.82	20.5	386	258,851,844	3,434.68	
	50	503.40	14.6	299	179,605,140	3,442.47	
水田総合利用対策	51	351.11	9.6	219	156,793,300	3,646.91	
	52	469.87	12.6	299	254,620,800	3,727.66	
水田利用再編対策（1期）	53	948.99	25.4	662	666,215,540	3,741.57	
	54	970.07	26.3	697	717,087,080	3,692.88	
	55	1,284.16	35.1	753	940,567,300	3,659.30	
〃（2期）	56	1,369.75	37.8	739	962,349,300	3,627.65	
	57	1,387.43	38.3	744	964,041,850	3,618.00	
	58	1,383.03	38.3	724	945,918,600	3,612.93	
〃（3期）	59	1,411.24	39.1	781	673,419,800	3,611.10	内、他用途利用米 144.40ha
	60	1,325.00	36.7	—	—	3,611.10	〃 184.48ha
	61						

胆振の米穀地帯にも〝減反の嵐〟が吹き荒れた。（イチゴ畑になった水田）

(ロ) 第一段階として休耕転換希望者を取りまとめる。

(ハ) 第二段階として休耕転換希望面積により再調整する。

以上の基本事項を定め各実行組合のとりまとめを行い全町集計し、さらに調整が加えられて農業実行組合長会議で決定された。

昭和四十六年度からは、米生産調整と併せて米の出荷予約限度数量制度が取り入れられて以来、米生産調整は恒例化したのである。

(八) 営農類型をつくり農家に配付

町は昭和四十九年一月、農家個々が現在の経営実態をよくみつめ、自らが経営成果の診断を行い、将来における営農のあり方を求め、それぞれの特性に合致した目標形態を選択し、希望をもって営農に打ち込めるよう「厚真町営農類型」を作成し全農家に配付した。これは東胆振農業改良普及所、農協技術員の協力を得て「営農計画樹立の基礎資料」として作成したものである、目標年次を昭和五十五年と定め、所得目標を一戸当たり三百万円に置いた。「水田専業」「水稲肉牛」「水稲養豚」「水稲そ菜」の四つの類型、全体で八つの

作型を作成している。農家がこれを参考に自別の営農計画を立てた場合、これで集めると地域の計画の概要が分かり、さらに全町積み重ねると全体の指導方針を立てることが出来るのである。町はこれを基礎に必要な施策を導入し農業振興を図ってきた。

営農類型一覧表

類型名 / 項目	水稲専業	酪農専業	(参考) 酪農専業(育成)	水稲肉牛	水稲養豚	水稲そさい (大型ハウス)促成トマト抑制キュウリ	水稲そさい (ハウス)イチゴ	水稲そさい レタス イチゴ 白菜	水稲そさい 長葱・長芋	備考
経営規模	水稲 8.0ha	牧草15.4ha ラニト1.3〃 成牛 25頭 若牛 5〃 仔牛 5〃	牧草16.1ha ラニト1.1〃 成牛 22頭 若牛 9〃 仔牛 9〃	水稲 4.5ha 牧草10.9〃 成牛 20頭 若牛 3〃 仔牛 3〃	水稲 4.5ha 豚(常時) 120頭 一貫経営	水稲 4.5ha タイナ0.2〃 トマト 0.2〃 キュウリ0.2〃 (畑0.2〃)	水稲 4.5ha イチゴ 0.3〃 (畑0.3〃)	水稲 4.5ha レタス 0.3〃 イチゴ 0.3〃 白菜 0.3〃 (畑0.6〃)	水稲 4.5ha 長葱 0.3〃 長芋 0.3〃 (畑0.6〃)	
粗収入	円 6,000,000	8,494,000	8,316,000	7,497,000	13,363,080	7,331,000	6,075,000	6,192,000	5,787,000	
経営費	円 2,840,216	5,320,074	5,155,729	4,163,263	10,246,918	4,135,926	2,998,783	3,049,621	2,554,721	
所得	円 3,159,784	3,173,926	3,160,271	3,333,737	3,116,162	3,195,076	3,076,217	3,142,379	3,232,279	
所得率	52.7%	37.4	38.5	44.5	23.3	43.6	50.6	50.8	55.9	
資産合計	円 2,773,498	13,697,214	13,268,541	9,353,879	9,788,606	6,137,016	3,110,719	2,325,150	2,222,688	
労働時間	時間 1,945.6	3,081.3	2,891.6	2,068.7	3,496.4	(384.3) 3,759.0	(449.5) 2,438.9	(539.5) 2,876.6	2,063.7	( )内は雇傭労働
農企業利潤	円 2,119,134	1,018,173	1,103,119	1,822,020	1,085,575	1,267,755	1,857,914	1,794,330	2,215,838	
労働純収益	円 2,897,374	2,250,693	2,259,759	2,649,500	2,473,335	2,771,355	2,833,474	2,944,970	3,041,318	
時間当〃	円 1,489	730	782	1,281	713	737	1,162	1,024	1,474	
土地純収益	円 2,215,134	1,119,573	1,207,519	1,945,020	1,141,075	1,323,255	1,914,014	1,852,230	2,273,438	
ha当〃	円 273,475	66,247	69,398	121,564	240,225	278,580	394,642	359,656	441,444	
資本純収益	円 2,285,544	1,840,006	1,899,231	2,383,257	1,672,900	1,635,976	2,044,557	1,933,839	2,349,199	
資本利潤率	82.4%	13.4	14.3	25.5	17.1	26.7	65.7	83.2	105.7	

作目別収支一覧表

項目 / 作目名	規模	粗収入	経営費	所得	単位当り所得	自家労働時間	時間当り所得	摘要
水稲（専業）	80 ha	6,000,000	2,840,216	3,159,784	39,497	1,945.6	1,624	家畜は頭　を単位とした。 作物は10a
乳牛	25 頭	8,494,000	5,320,074	3,173,926	126,957	3,081.3	1,030	
水稲（複合）	4.5ha	3,375,000	1,529,860	1,845,140	41,003	1,097.7	1,686	
肉牛	20 頭	4,122,000	2,633,403	1,488,597	74,430	974.0	1,528	
豚	360 頭	9,988,080	8,717,058	1,171,022	3,253	2,374.7	493	
トマト	20 a	2,400,000	1,444,103	955,897	477,949	(30.2) 1,422.0	672	（ ）内は雇傭労働
キュウリ	20 a	1,036,000	762,140	273,860	136,930	(10.1) 503.1	544	
刈タイナ	20 a	520,000	399,821	120,179	60,090	(344.0) 739.2	163	
計	（畑20a）	3,956,000	2,606,064	1,349,936	674,968	(384.3) 2,664.3	507	
ハウスイチゴ	30 a	2,700,000	1,468,923	1,231,077	410,359	(499.5) 1,344.2	972	
ロジイチゴ	30 a	1,485,000	807,510	677,490	225,830	(381.8) 845.5	801	
白菜	30 a	432,000	212,557	219,443	73,148	(31.0) 270.5	811	
レタス	30 a	900,000	499,694	400,306	133,435	(126.7) 665.9	601	
計	（畑60a）	2,817,000	1,519,761	1,297,239	216,207	(539.5) 1,781.9	728	
長葱	30 a	1,260,000	327,119	932,881	310,960	508.2	1,836	
長芋	30 a	1,152,000	697,742	454,258	151,419	460.8	986	
計	（畑60a）	2,412,000	1,024,861	1,387,139	231,190	969.0	1,432	

(九)　他用途利用米制度

昭和五十九年度から農林水産省は、水田のもつ高い生産力とその有効利用を図りつつ、農業生産の再編成と食糧自給率の強化を図る観点から新しく他用途利用米制度を設けることとした。この他用途利用米とは、みそ、しょうゆ、せんべいなどの加工原料米のことで、米の生産が主食以外の目的で生産されるのは初めてのことである。昭和四十三年から米生産が過剰となり、昭和四十五年から稲作転換が行われて十五年続いた減反政策も、他用途利用米制度で大きな路線変更となったのである。加工原料米は全国で年間約三十万トンの需要といわれ、これまでは過剰米として処理されていた古米が充てられていたが、昭和五十九年で古米処理が完了し他用途利用米の生産が必要となったものである。

他用途利用米は転作面積の内数として処理されるが、転作奨励金の交付対象とはならず、ほ場を指定しない関係もあり、団地面積の対象ともしないことに決められた。一俵当たり単価も国の助成を含めて一万円程度と安く、農民からの不満が多く、全国的な問題となった。その後主食米に不足を生じ昭和五十九年度に限って、他用途利用米の一部を主食米に転用、転用に伴なう加工原料米の不足分については、韓国米の緊急輸入等混乱を招きながらの処理となった。

本町では、水田再編対策推進協議会で慎重に検討の結果、将来の水田を守るため水張面積を確保する必要があり、止むを得ないとの結論となって最終的には別表のように実行組合ごとの配分を決め、農家の理解を得たのである。政府買い上げ米との価格の差が大きいため、道、町、農協、水田所有者全農家によるとも補償を行うこととなり、結果として一俵当たり一万二千円程度の価額となったのである。

昭和59年産他用途利用米
（加工原料米／主食転用米）配分表

実行組合名	他用途利用米契約量	配分数量 加工原料米	配分数量 主食転用米
上野沢	635	494	141
豊川栄	725	566	159
共栄	634	494	140
富野	618	481	137
上原	717	555	162
真和	66	51	15
美和	598	463	135
厚狭	54	42	12
豊丘	170	131	39
桃花台	406	315	91
東沼	948	237	211
下院	211	165	46
計	419	334	85
	10,677	8,301	2,376

実行組合名	他用途利用米契約量	配分数量 加工原料米	配分数量 主食転用米
内里	616	473	143
丘野	370	288	82
和里	362	283	79
丘	156	121	35
日郷	417	326	91
丘	142	110	32
郷里	526	408	118
真	313	243	70
陸	56	43	13
町	20	15	5
里	127	99	28
陸	396	395	115
町	510	113	32
里	145	556	160
	716		

㈣ 畑作物作付指標面積の設定

水田転作のあおりを受けて、テン菜、馬鈴しょ、小豆などの作付が過剰となったため、今後も需要拡大が見込める小麦、大豆を増やす内容で北海道農協畑作対策部委員会、北農中央会が昭和六十年産の畑作物作付け指標面積の設定を行った。これは本道稲作転作率四四パーセント分の畑作物の作付けと、国民消費動向、農地開発による畑面積の増加、貿易と市場開放による影響等による価格の低迷を予想し、農家経済が圧迫されることを考慮し設定したものである。

この指標に沿って全道農業関係機関の合議を経て、農家個々の作付けの調整が行われたのである。収益性の低い小麦、大豆の作付け増加には農家の不満があった。

この指標には強制力は無いが、指導と理解が徹底しない場合は価格が低迷することは必至である。今後の安定供給を望むうえで農家の自助努力に待つものである。

昭和六十年度畑作稲作付指標面積設定は次表のとおりである。

60年産畑作物作付指標面積設定表

		全道					区別					摘要			
		59年産作付実績面積	60年産作付指標面積	増減比較			59年産作付実績面積	60年産作付指標面積	増減比較				59年度作付実績面積	将来計画	
				増減面積	対比	増減要因			増減面積	対比	増減要因			(～S62)面積計画	(S59～66)最終計画
		ha	ha	ha	%		ha	ha	ha	%			ha	ha	10a当り ha
麦類	小麦	93,600	95,800	2,600	109	(秋 89,700ha 春 6,500ha	1,530	1,600	▲30	98.2		・現有「畑人戦技術機調整及び共補助経」の資効利用を図る	248	430	(360kg) 450
	大麦	3,500	3,600	100	102		—	—	—	—			—	—	—
	計	97,100	99,300	2,700	103	(小豆 33,300ha 大納言 2,200ha 高級菜豆 2,000ha 手亡 5,600ha 金時 12,500ha うずら 1,100ha	(1,630)	(1,600)	(▲30)	(98.2)			(248)	(430)	(450)
豆類	大豆	15,000	22,900	7,900	153		496	700	204	141.1		・小豆→大豆調整「戸別所得補償経」の強調による付加価値を高める	254	170	(220kg) 450
	小豆	41,700	36,000	▲5,700	86		2,010	1,700	▲310	84.6			410	250	(246kg) 450
	菜豆	26,900	20,600	▲6,300	77		1,130	900	▲230	79.7			6	—	—
	えんどう豆	800	500	▲ 300	63		—	—	—	—			—	—	—
	計	84,400	80,000	▲4,400	95		(3,636)	(3,300)	(▲336)	(90.8)			(670)	(420)	(900)
馬鈴しょ	生食用	38,800	34,800	▲4,000	90	(種子 6,500ha 自家用 1,500ha	518	610	92	117.8		・馬鈴薯（生食）早期出荷地帯として定着化推進	109	150	(早期) (21)150 (普通) (31)300
	でん原用	29,700	28,000	▲1,700	94		105	70	▲35	47.3		「種子馬鈴薯前期栽培」の設置	—	—	—
	種子用	7,400	8,000	600	108		26	20	▲6	76.9		適期収穫・予乾地域	—	—	—
	計	75,900	70,800	▲5,100	93		(692)	(700)	(8)	(101.2)		・生産計画強化（調整）	(100)	(150)	(350)
てん菜		75,200	72,000	▲3,200	96		(1,417)	(1,600)	(183)	(112.9)		現有「移植・収穫機械」の有効利用による増反推進	(83)	(170)	(61) (350)
合計		332,600	322,600	▲10,000	97		7,375	7,200	▲175	97.6			1,101	1,170	2,050

（麦の現状面積(6,700ha)、施用適利用未来造成面積(1,700ha)、水田転作緊急造成分面積(300ha)、種子計画分(1,500ha)、59年水田裏作面積等を除案(2,800ha)）

(二)　地域農政特別対策事業

昭和五十二年度、本町は地域農政特別対策事業の実施町として国の指定を受けた。この制度は農業に従事する者の創意と工夫を生かして地域農業の振興を図ろうとするものであり、土地利用や生産組織などについては農家の意向を集落段階から積み上げて推進の方法を定め、農業の担い手の育成、農用地の適正な管理のもとに、小規模土地基盤整備事業、機械設備の導入、営農活動に助成を行って地域農業の活性化を図ろうとするものである。

事業推進については、総合推進委員、集落推進委員を設けて、一市町村三年間継続して実施することになっている。推進委員会によって事業実施の方策が立てられ、これに従って農用地の確保とその高度利用のための事業が行われたのである。事業は農地の集積によって経営規模の拡大がなされることが必要条件とされている。この事業の推進活動と整備事業に要する経費は二分の一以内の額を国が助成することとなっている。

本町ではこの指定を受け、農家の協力を得て事業実施の体勢をつくり、三カ年にわたって集落の振興方策に基づいて地域農業振興事業を行った。この制度によって行った事業は次表のとおりである。このほか補助事業以外の町単独事業、融資事業も併せて導入し実施したのである。

地域農政特別対策事業実施地区

事業名	実施年度	実施地区（事業主体）	事業費
地域農政特別対策事業整備事業	53、54	朝日生産組合	54,569,000円
同上	53、54	軽舞生産組合	54,913,000
農業村落振興緊急対策事業	54	厚真町	58,942,000
へき地農山漁村電気導入事業	53	厚真町農業協同組合	9,765,000
酪農近代化用地育成事業	53、54	厚北地区、厚南地区	107,177,000
自給飼料生産向上特別対策事業	53、54、55	富野、厚和、桜丘、宇隆、鹿沼	32,708,000
てん菜生産安定拡大対策事業	53	厚真町町農業協同組合	16,502,000
水田地力増強対策事業	53、54、55	朝日生産組合	30,000,000
転作促進対策特別事業	54	厚真町農業協同組合	104,531,000
高能率集団営農推進対策事業	53	農業機械銀行	4,557,000
農業機械効率利用安全対策推進事業	53、54	町農協農業機械士会	3,000,000
ベルクローラー導入事業	53	酪農地帯	33,600,000
てん菜種苗確保対策事業	53	厚真町農業協同組合	5,745,000
地域畜産振興事業	53、54、55	厚真町農業協同組合	6,000,000
農業生産組織育成対策事業	53、54、55	厚真町	7,200,000
土地利用型営農集団推進事業	53、54、55	厚真町農業協同組合	4,800,000
草地開発推進事業	53、54、55	厚真町農業協同組合	15,000,000

㈡　農業機械銀行の設立

農業の機械化は、農家の人手不足を完全に解決することとなった。しかし、大型機械は一台数百万円もするもので、有効利用がなされないと過剰投資となり、農業経営の破綻の原因となる。昭和五十二年三月十五日「農業機械銀行」が設立された。

機械銀行とは、大農具所有者の委託を受け、機械作業を必要とする農家に農作業仲介あっせんという形で受託（払い出し）して農業機械の高度利用を図り、機械を所有するもの、所有しないものが共に満足できるようにする制度である。利用実績は年間約三〇〇ヘクタールで大農具を持たない小規模経営農家や高齢の農業経営者の実態を見定めながら広く機械銀行の利用を呼びかけ普及に努めている。機械銀行役員は委託者側と受託者側からそれぞれ選出され、運営されている。

㈢　農業用施設

本町の農業は、米作一辺倒から米の生産調整によって畑作物の作付けを余儀なくされた。農家は畑作技術の習得と、新たに農業機械の導入、必要な施設の建設を急いでいた。町は農協をはじめ農業関係機関の意見を求めながら各種の補助制度を導入し、年次計画をもって農業施設の整備を行ってきたのである。

昭和五十三年十二月、共同野菜集荷貯蔵施設を農業協同組合裏に建設した。この施設は生産された野菜の品質を保持し、需要に応じて計画的に販売し農家の経営安定を図ろうとするものである。昭和五十四年、農業研修センター（多目的集会施設）を建設した。これは主として本町の農業者が集会、研修などを行い、お互いの交流を図る施設として建設されたものである。施設には土壌診断室、調理加工室、集会室、研修室が二室、和室、図書室を備えている。営農相談室には町農業経営センターが併設されている。また、転作が定着して豆類の作付けが増加したことにより、農家の要望によって穀類集出荷施設を上厚真に、昭和五十五年には、穀類共同乾燥施設を上厚真に建設した。これはモミガラを乾燥用エネルギーとして活用するための貯蔵施設である。そのほか、テン菜の育苗用床土の確保のための保管施設「テン菜床土保管庫」を軽舞に建設した。昭和五十六年には種子馬鈴しょの貯蔵を共同で行って春先き各農家に配付するための施設「種子馬鈴

しょ定温貯蔵施設」と農協所有の機械を保管する「共同利用農業機械格納庫」を農協敷地内に建設した。昭和五十七年には野菜の共同選別によって規格を統一し、市場価値を高めて販売するための施設「野菜共同選果場」を上野に建設した。昭和五十八年には北部地区を主体とした「野菜共同選果場」を富里に、昭和六十年には「種子馬鈴薯定温貯蔵施設」を上野に建設した。なお年次計画のなかで豆類乾燥調整施設の建設計画も検討している。

農業関係施設は次のとおりである。

共同野菜集荷貯蔵施設（農協本部裏）

農業研修センター（農協本部裏）

野菜共同選果場（上野）

農業関係施設（建物）

施設名	建設年度	構造及び規模	事業費	事業費の内訳	内補助金	実施補助事業	建設場所	摘要
			千円	千円	千円			
共同野菜集荷貯蔵施設	昭和53年	鉄骨造腰ブロック 340.2㎡	34,500	建物 34,500 予冷施設一式	34,500	電源立地促進対策交付金事業	農協敷地	事業主体 町
多目的集会施設（農業研修センター）	昭和54年	木造モルタルトタン張 2階建 499.15㎡	58,943	建物関係 54,370 備品関係 4,573	29,270	農業村落振興緊急対策事業	農協敷地	事業主体 町
穀類集出荷施設	昭和54年	鉄骨造 624.24㎡	91,024	建物施設 91,024	45,512	転作促進対策特別事業	上厚真	事業主体 厚真農協
穀類共同乾燥施設	昭和55年	モミガラ熱風発生設備 〃 貯蔵施設 乾燥施設等 141.82㎡	103,526	熱風発生施設 28,536 貯蔵施設 14,840 乾燥施設 60,150	51,763	転作促進対策特別事業	上厚真	事業主体 厚真農協
てん菜床土保管庫	昭和55年	鉄骨造 226.8㎡	5,850	保管庫 5,850	5,850	水田利用再編推進等特別交付金事業	軽舞	事業主体 厚真農協
種子馬鈴薯定温貯蔵施設	昭和56年	鉄骨パネル張 137㎡	25,207	建物 18,217 空調施設 2,567 附属設備 4,423	25,207	水田利用再編推進等特別交付金事業	農協敷地	事業主体 厚真農協
共同利用農業機械格納庫	昭和56年	軽量鉄骨造 96㎡	3,000	農業機械格納庫 3,000	3,000	水田利用再編推進等特別交付金事業	農協敷地	事業主体 厚真農協
野菜共同選果場	昭和57年	鉄骨造一部2階 626.6㎡	93,000	建物 馬鈴薯重量選別機 一式	90,500	電源立地促進対策交付金事業	上野	事業主体 町
野菜共同集出荷施設	昭和58年	鉄骨造 657㎡	68,168	建物 63,100 選別機械等 5,068	68,168	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業	富里	事業主体 町
種子馬鈴薯定温貯蔵施設	昭和60年	鉄骨パネル張 369.14㎡	50,265	建物 41,397 貯蔵設備等 8,868	25,132	畑作生産総合改善事業	上野	事業主体 厚真農協
計画 豆類乾燥調整施設	昭和60年	鉄骨造 460㎡	200,000	建物 60,000 機械設備 140,000	100,000	豆類生産対策事業	上野	検討中

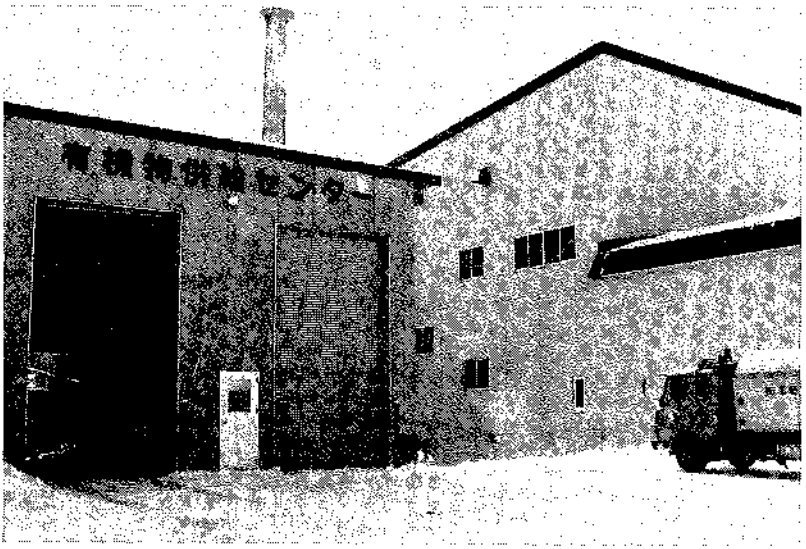

有機物供給センター（早来町）

㈠ 有機物供給センター

家庭から出る生ごみ、農家が放置している農産物の残りくずを高速たい肥化処理で生ごみたい肥（コンポスト）として地域に還元し、地力増進に役立てようと昭和五十九年三月、厚真、早来、追分の三町で東胆振三町広域行政事務組合を設立し有機物供給センターを建設した。

この事業は、新地域農業生産総合振興対策事業として実施したもので、事業費の二分の一の国庫補助を受けて行われた。総事業費は二億八千九百七十九万二千円で早来町北進二一八番地に建設した。たい肥生産量は日産八・七トン、完熟たい肥の生産供給は三町の地力増進に役立っている。

㈡ 土づくり運動と対策

機械化農業のひずみが地力の減退という形で現れた。昭和五十二年四月、地力を回復させて良質米を生産しようと「厚真町土づくり対策推進委員会」がつくられ五ヵ年計画をもって関係者が協力して土づくり運動が進められた。委員会は団体長会議、推進委員会議の組

織で運営し、各農業実行組合長が推進員として活動することとし、実施事業の主なものは、たい肥増産共励会、床土培養試験、土づくり試験、促成たい肥試験、土壌調査を行って客土、暗きょ排水等の必要性を判定する資料とした。床土づくり、土壌改良剤の施用指導、家畜の導入にるたい肥の増産、たい肥場設置に対し四〇パーセントの補助、家畜尿散布のためのバキュームの導入、マニアスプレッター（たい肥散布機）八戸以上四〇ヘクタール以上の集団購入に対し一台当り十万円の補助をした。稲わらとたいきゅう肥の交換あっせん、農業経営センター長が事務局長となり五ヵ年間にわたって実施した結果、土づくり推肥づくりの意識が高まり農家に定着した。また自主的にたい肥組合をつくり組織（昭和五十九年度堆肥組合利用状況）をもってたい肥利用に心掛ける農家が多くなり事業実施の成果があがった。また水田の地力増強対策として昭和五十三年度から年次計画により、次表（地力増強関係事業一覧）のとおり補助事業によって必要な機械を導入したのである。

昭和59年度たい肥組合利用状況

S60．3．12現在

組合名	組合員数	搬出先 名称	搬出先 所在地	堆肥の種類	搬入期間	搬入量
汚泥利用組合 代表 幅田栄佐久	戸 15	胆振東部日高西部衛生組合	鵡川町	人プン脱水汚泥	S58.11～S59.5	m³ 580
醗酵鶏フン堆肥利用組合 代表 石井一義	43	木村養鶏場 前川養鶏場	本郷 富野	鶏フン＋籾ガラ	S58.9～S59.8	1,310
豊沢堆肥組合 代表 吉岡克美	8	札幌畜産公社	早来町	屠殺残渣物	S58.10～S59.9	900
厚南複合生産組合 代表 安藤功	15	浜厚真酪農家	厚和 浜厚真	牛フン＋稲ワラ	S58.10～S59.9	150
富里期成会 代表 石井一義	35	大西工業 登別ファーム	鷲沼 登別市	泥炭 オガクズ豚フン	S59.1～S59.12	3,000
稲ワラ牛フン交換利用組合 代表 吉本昭一	82	植苗ファーム 阪南ファーム	苫小牧市 早来町	オガクズ牛フン	S58.10～S59.9	8,420
その他						640
計	延 198					15,000

地力増強関係事業一覧（昭和53～60年度）

	53	54	55		56	58	59	60
地区名	朝日	東和	富里	美里	共栄	富野	高丘	共和
事業実施主体	厚真町農業協同組合	厚真町農業協同組合	厚真町農業協同組合		厚真町農業協同組合	厚真町農業協同組合	厚真町農業協同組合	厚真町農業協同組合
事業名	土地利用型営農推進関連事業 水田地力増強対策事業 地力増養事業	地域農業主産総合振興事業 麦・大豆等生産振興対策事業 地力増強事業（道産米品質改善総合対策事業） 有機物増投等事業	地域農業生産総合振興事業 麦・大豆等生産振興対策事業 地力増強事業（道産米品質改善総合対策事業） 有機物増投等事業		地域農業生産総合振興事業 麦・大豆等生産振興対策事業 地力増強事業（道産米品質改善総合対策事業） 有機物増投等事業	新地域農業生産総合振興対策事業 主要穀物等生産総合振興対策事業 地力増強事業 有機物増投等事業	新地域農業生産総合振興対策事業 主要穀物等生産総合振興対策事業 地力増強事業 有機物増投等事業	新地域農業生産総合振興対策事業 主要穀物等生産総合振興対策事業 地力増強事業 有機物増投等事業
受益戸数	30戸	15戸	31戸	15戸	11戸	5戸	8戸	10戸
受益面積	146ha	75ha	117ha	98戸	90ha	31.3ha	85ha	73ha
事業内容	クローラートラクター（48PS） 1台 外作業機 5台 （トレンチャー・サブソイラー・ブラウ・マニアフォーク・稲ワラ収集バケット）	クローラートラクター（50PS） 1台 外作業機 6台 （トレンチャー・サブソイラー・ブラウ・ライムソーワ・サイドレーキ・稲ワラ収集バケット）	クローラートラクター（45PS） 1台 外作業機 5台 （トレンチャー・サブソイラー・ブラウ・バックホー・稲ワラ収集バケット）	ホイールトラクター 2台（62PS・79PS） 外作業機 4台 （ブラウ・ライムソーワ・マニアワゴン・バックレーキ）	クローラートラクター（50PS） 1台 外作業機 7台 （トレンチャー・サブソイラー・スチールブラウ・ロータリティラー・2段混層耕スチールブラウ・マニアワゴン・稲ワラ収集バケット）	ホイールトラクター（95PS） 1台 外作業機 7台 （サブソイラー・深耕ブラウ・ブロートキャスター・パワーハロー・マニアスプレッダー・マニアフォーク・ヘイフォーク）	ホイールトラクター（95PS） 1台 外作業機 7台 （トレンチャー・サブソイラー・深耕ブラウ・ロータリーハロー・マニアスプレッダー・バケット・マニアフォーク・フロントローダー）	ホイールトラクター（105PS） 1台 外作業機 7台 （サブソイラー・深耕ブラウ・砕土ハロー・マニアワゴン・バケット・マニアフォーク・フロントローダー）
事業費	9,483,000円	10,277,000円	10,480,000円	11,266,000円	12,329,000円	15,407,400円	11,218,000円	11,898,000円
			（21,746,000円）					（予定）
国庫補助金	4,740,000円	4,974,000円	5,208,000円	5,598,000円	6,164,000円	7,703,000円	5,609,000円	5,949,000円
			（10,806,000円）					（予定）
市町村費	2,371,000円	2,569,000円	2,620,000円		3,082,000円	3,852,000円	2,804,000円	2,974,000円
			（2,620,000円）					（予定）
その他	2,372,000円	2,734,000円	2,652,000円	5,668,000円	3,083,000円	3,852,400円	2,805,000円	2,975,000円
			（8,320,000円）					（予定）

第三節　農業開発

(一)　上厚真軌道客土事業

本村の上厚真、西周文（共和）牛志別（共栄、豊川）の地帯は、樽前火山灰層と泥炭層が厚く、村内でも低位生産地帯であった。当時の土地改良といえば、個人が馬そりで客土をしたり、暗きょ排水を堀る程度であり、近くに適当な土壌が無かったため、客土をする者は極めて少なかった。昭和二十六年、上田進、藤沢金太郎が中心となって、国費補助による客土を実施しようと地域の関係者に呼びかけた。たまたま調査の結果、東厚真川下流、日高線に接する地域に沖積土を発見したことから村を通じ道、農林省に、補助事業としての採択を陳情した。その結果、「上厚真地区軌道客土事業」の実施が決定したのである。当初の事業計画概要は次のとおりである。

地　域　上厚真、西周文、牛志別（現在の豊川、共栄、上厚真）

計画面積　田三三五ヘクタール、畑二六五ヘクタール
計六〇〇ヘクタール

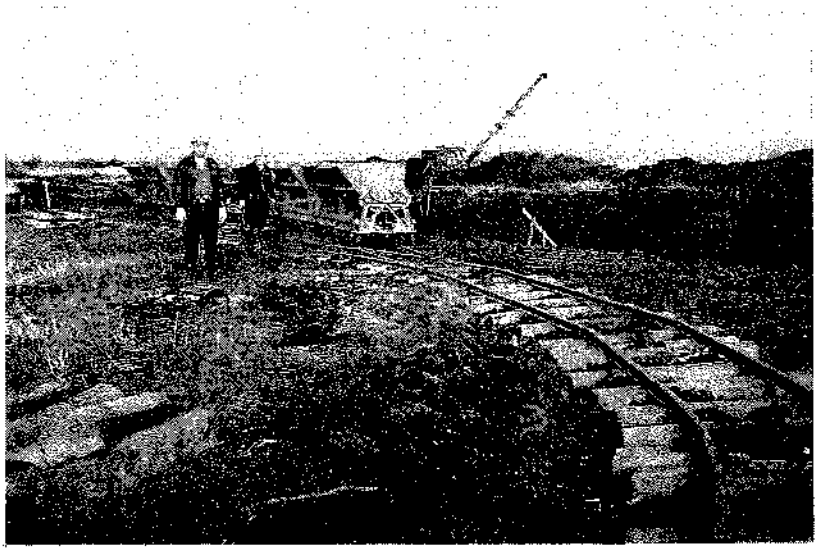

軌道客土事業（昭和30年代初期）

受益戸数　百四十七戸
総事業費　八千三百八十八万八千円
事業期間　昭和二十七年から昭和三十三年まで

昭和二十七年度村一般会計予算七千百万円をしのぐ事業費八千三百万円で七ヵ年計画の一大事業となった。

昭和二十七年客土事業促進期成会をつくり、上田進が会長となり、団体営（団体営とは、土地改良法の規定に基づき、土地改良区、市町村、農協が事業主体となって国の補助を受けて行う）で事業を開始し、軌道客土組合長藤沢金太郎が事業責任者となった。

昭和二十八年、制度が変わって、当初団体営で始まったこの事業が道営事業となり、「道営厚真地区軌道客土事業」と名称が変わるとともに、北海道土地改良農業協同組合連合会（当時大型土地改良事業を行うためにつくられた法人）が北海道から事業の委託を受けることになり、事業に要する資材の管理も同連合会が行うこととなった。しかし、軌道客土に要する資材の入手の問題、機械の導入と操作する技術者の不足、道営となったことにより受益者負担金を納付しなければならないことなどが障害となって、事業は計画どおり進まなかった。特に冬期間暴風雪が続き、作業が停滞したことと、冷害による凶作が相次ぎ、農家は負担金を納入する目途が立たなくなったことなどが原因で、計画事業年次をあと一年残し、計画を変更しなければならなくなり、計画面積の五〇パーセントの施行をもって中止となったのである。

この間軌道客土役員の努力は、並み並みならぬものがあった。時代の流れとともに客土工法も変わり、トラック客土となって全地域の客土事業は完了している。

本事業は関係者一同苦難の道をたどりながらも、途中座折という結果となったが、時代に先駆けた飛躍的な着想と土地改良にかけた地域農民の情熱は、末長く言い伝えられるで

上厚真軌道客土年次別実績

年度	施行地区	面積	事業費	進捗度
27	西周文	25.0ha	8,059,000	100%
28	〃	69.5	12,600,000	93
29	〃	21.7	6,972,000	32
30	西周文・牛志別	75.0	12,400,000	60
31	〃	78.5	14,435,000	63
32	牛志別	37.5	12,900,000	43
33	西周文・牛志別	0	0	0
計		107.2	67,366,000	

あろう。今日の美田がそれを物語っているのである。

(二)　国営総合かんがい排水事業

国営厚真地区総合かんがい排水事業の構想が具体化して二十年、着工して九ヵ年の歳月と四十七億五千四百万円の巨費が投じられた大事業が完成した。これを祝う記念式典が昭和四十五年十月十四日、厚真中央小学校で行われた。

この事業は、昭和二十八年三月十二日、西村長次郎外十七人が申請人となり受益者六百四十八人の同意書を付し、土地改良法第八十五条による申請を農林大臣あてに提出したのが始まりである。これが農林省で取り上げられ、北海道開発局によって調査が行われた。昭和三十三年調査終了、昭和三十四年から三十六年まで全体設計がなされ、昭和三十七年着工した。

当初申請は、総事業費八億五千万円を見込み、国営事業として全額国費をもって行うよう希望していたが、受益者負担が義務付けられたこと、全体設計によって受益地域、受益者の一部が変更することが明らかとなったため、計画変更による再申請が必要となった。このため緊急町議会を開き、昭和三十七年三月二日、本

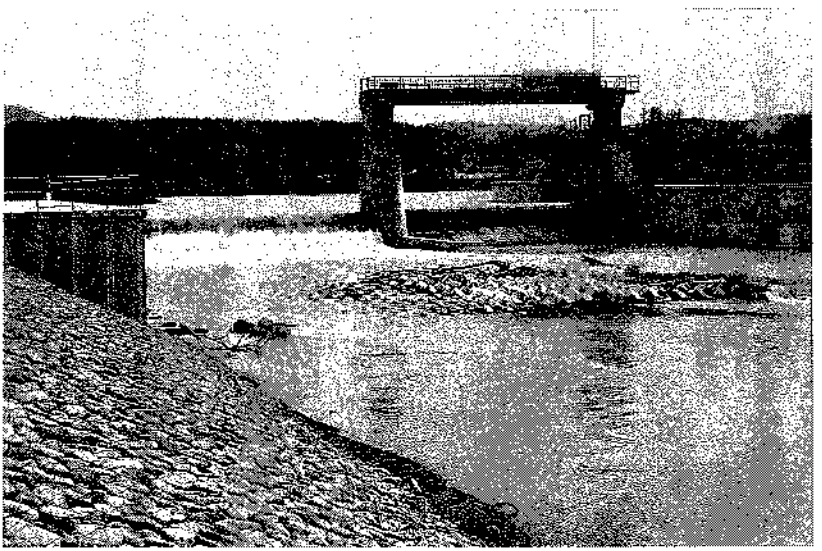

第6区頭首工

国営総合かんがい排水事業の概要

地域	地域の面積	受益戸数
北海道勇払郡厚真町	4,036.5km²	718戸

受益面積	区分	水田	畑	畦畔	計
	土地改良	1,836ha	656ha	142ha	2,634ha
	開拓パイロット	417	153	30	600
	計	2,253	809	172	3,234

総事業費	増産効果	工期	備考
(1,006,170千円) 3,628,771千円	3,850t	自 昭和37年度 至 昭和45年度	( )は内数 アロケート金額

頭首工	種別	6区頭首工	9区頭首工
	型式	フローテングタイプ	フローテングタイプ
	取水量	最大3.568m³／S 普通3.020m³／S	最大2.133m³／S 普通1,787m³／S
	堰上高	1.43m	1.00m
	堤長	34.00m	25.00m

厚真ダム	流域面積	52km²	堤長	222.00m
	総貯水量	10,080,000m³	堤体積	499,830m³
	有効貯水量	9,523,008m³	計画洪水量	450m³／S
	満水面積	93ha	余水吐	ℓ＝393.58m B＝10.00m
	型式	中心コア一式土石えん堤	取水設備	取水塔 1基 H＝29.40m
	堤高	38.20m		

ダム事業費　2,290,000千円

9区揚水機場	かんがい面積	揚水量	揚程		ポンプ	電動機
			全揚程	実揚程		
	367ha	2.133m³／S ~1.787m³／S	7.90m	6.90m	横軸斜流 700mm 2台	110KW三相 誘導150ps 2台

用水路	水路名	延長	構造
	6区用水路	7,347m	コンクリートブロック舗装
	9区用水路	725m	鉄筋コンクリートフリューム

排水路	水路名	延長	構造
	野安部排水	3,280m	コンクリートブロック2面舗装
	当麻内排水	4,673m	〃
	ウルシベツ排水	3,720m	〃
	上周文排水	1,920m	コンクリートパネル張工

国営開拓パイロット事業の概要

地区面積	開墾面積	増反戸数	総事業費	工期
729ha	632.6ha	294戸	(1,006,170千円) 2,131,892千円	自 昭和39年度 至 昭和45年度

(　)は内数　アロケート金額

工事概要

工種	数量	構造
道路	18条　19,499m	砂利道　有効巾員 3.00~4.00m 敷砂利 0.15m
明渠排水	11条　12,968m	土水路　流量 0.26m³/S~10.98m³/S
かんがい施設	8条　14,185m	U型フリューム水路 PCフリューム水路　通水量 0.146~1.55m³/S
耕地造成	632.6ha　水田478.9ha 畑 153.8ha	ローターベーター耕起　水田区画 100m×33m 粘土畦畔ベントナイト 0.5t/ha
トラック客土	580.4ha　水田429.4ha 畑 151.0ha	粘土客土　水田 450m³/ha 畑 360m³/ha
土壌改良	580.4ha　水田429.4ha 畑 151.0ha	水田 石灰0.45~3.5 t/ha　溶性燐肥0.22~0.52t/ha 畑 石灰0.46~3.5 t/ha　溶性燐肥0.37~0.45t/ha

事業の最大のあい路となっていた受益者負担について、その一部を町が債務負担することを議決し再申請した。

ダム構築のため移転しなければならなくなって照井貞一ほか五戸が立ち退き、水田一五ヘクタール、畑一三ヘクタール、山林五八ヘクタール、その他の土地二四ヘクタールの用地が買収された。五ヵ年間の調査の結果次のような全体実施計画が作成された。

根幹事業（厚真ダムほか、かんがい排水事業）

二十二億二千九百万円

関連事業（道営、団体営かんがい排水事業）

五億七千九百三十五万円

昭和三十六年十二月二十四日、上京陳情中の井上町長から「ダム着工予算大蔵省の査定を通過、一千五百万円決定」との電報が入った。こうして昭和三十七年度着工の運びとなったのである。

この事業で出来た農用ダムは堤高三八メートル、堤長二二二メートル、貯水量一千八万トン、満水面積九三ヘクタールである。開拓パイロット地内の道路や用排水路の延長は六八キロメートルに及び、新規開田面積は四一七ヘクタールで、二百九十四戸の農家に増反

地として売り渡しが行われ、経営規模の拡大、頭首工用水路の整備によって営農の安定が図られたのである。

(三)　道営かんがい排水事業

厚真ダムの水を計画的に放流し、各頭首工から合理的な水の配分を行うために、道営かんがい排水事業を行う必要に迫られた。

事業内容は老朽化した第四区頭首工の改良、第七区第八区頭首工を統合し、第五区頭首工を廃止し揚水機を新設した。用水路九、六六七メートルの改良を行って既設水田一、四九二ヘクタール、新規開田第九区係り一一八ヘクタールの用水を確保しようとするものである。

昭和四十三年度着工以来六年の歳月と八億六千七百七十二万円の費用で昭和四十八年九月完成した。

(四)　農業構造改善事業

昭和三十五年、本町の農業について農業技術員が専門的な立場から、その特色と問題点を取り上げ、これを分析したところ次のような結果が出された。

一　本町は総面積の割合に農用地が少なく、利用されていない土地が多い。土地利用の高度化を図る必要がある。

二　このような現状から補助、融資制度の導入投資によって農業経営基盤の拡大が可能である。

三　開拓以来自然河川を利用しながら逐次造田されてきたため水利の関係が整備されておらず、用排水の分離がなされていない。水不足である。

四　経営規模の零細な割に経済力がある。これは農家所有の山林所得に支えられてきたものであり、このため無計画な個人所有の大農具、施設が多い。

五　土性は火山性砂土、砂壌土のため生産力が低く、湿地が多い。

六　本町農家の約七五パーセントは、戦後自作農家になったもので、自作農になってからの日が浅く、比較的協調性に欠けている。

七　鉄道沿線から離れているため物価が高く、半面、生産物の消費について農協の一元集荷販売体制の確立により有利販売の可能な立地条件にある。

以上のような特色と問題点を見い出したのである。

町は既に実施設計に入った国営総合かんばい事業と国営、道営開拓パイロット事業を総合的に結びつけ、

道営かんがい排水事業の概要

地　　地　北海道勇払郡厚真町
地域の面積　4,036.5㎡
河　川　名　厚真川
受益面積・戸数　下表

地目 / 町村名	全体（国営）			道営	
	既水田	開パ田	計	計	受益戸数
厚真町	1,492ha	417ha	1,909ha	976ha	336ha

1. 頭首工

名称	第4区	統合（第7・8区）
かんがい面積	139ha	359ha
型式	フローテングタイプ	フローテングタイプ
取水量	最大0.533　普通0.395㎥／S	最大2.065　普通1.739㎥／S
堰上高	1.5m	1.7m
堰上	36.5m	36.5m
ゲート型式		
洪水吐	自動転倒ゲート	自動転倒ゲート
土砂吐	ローラーゲート	ローラーゲート

2. 揚水機

名称	第5区	統合（第7・8区）
（支配面積）	228ha	359ha
（ポンプ規模）		
揚水量	0.934㎥／S	2.234㎥／S
実揚程	3.9m	3.75m
全揚程	4.5m	4.1m
型式	横軸斜流ポンプ	横軸斜流ポンプ
口経	500mm　2台	800mm　2台

3. 水路工　9,667m

名称	4区	5区	7区	8区	9区
用水路改良	幹線 2,218m	幹線 1,593m	幹線 1,338m	幹線 2,589m	支線 1,929m
放水口			1ヶ所		

事業費

工種	事業費	工種	事業費
第4区頭首工	114,147千円	第8区水路工	82,121千円
第5区揚水機	67,635	第9区水路工	48,195
統合頭首工(含揚水機)	291,300	測量及試験費外	26,221
第4区水路工	82,300	全体設計費・工雑	33,086
第5区水路工	67,585		
第7区水路工	55,130	合計	867,720

時代に即応した農業へ脱皮すべく体質改善の推進を図ることとなった。たまたま農業基本法が公布施行となり、国の農業構造改善事業実施基準が示された。本町は積極的にこの事業を受け入れ、実施に取り組んだのである。

農業構造改善事業の目的は、農業生産の選択的拡大、自立経営の育成、協業の推進となっており、その実施に当たっては、㈠　総合かんがい事業、国営、道営開拓パイロット事業で生産基盤の拡大がなされた農家を対象に経営近代化のモデル農家を育成する、㈡　労働力の省力化によって農家の婦女子を過重労働から解放する、㈢　可能部門の協業協同化を促進する（大型機械、施設、作業）㈣　モデル施設組織づくりの育成により近代化農業への理解と近代化の促進を図る。これらを目的として農用地が拡大された地域周辺に実施地区を設けて事業を進めたのである。基幹作目としては水稲、養鶏、酪農を選択した。昭和三十七年三月、農業構造政善事業計画を樹立、同年五月、北海道知事の実施地区指定を受け、第一時事業に着手した。昭和三十九年、引続き事業実施地域の指定を受け、第一次、

青年による農業技術の発表交換会も活発になってきた

第二次事業の関連を保ちながら合理的な近代施設の整備のため、第一次計画は三十九年で完了予定であったが、四十一年まで期間を延長し、四十一年九月十五日全事業を完了したのである。

事業実施の成果（農家の反応）について次のような報告があった。

一　大農具、施設、作業の協同化が行われ、無駄な経営投費が少なくなった。

二　青年婦女子の将来に希望を与えるようになった。

四　農村花嫁が近代農業に理解を示すようになり、花嫁希望者が多くなった。

五　第三次、第四次農業構造改善事業の希望地区が多く出た。

六　技術指導面では、水持ちが良くなり、また、区画整理事業により作業の効率が高くなった。

事業推進上の問題点として次の事項が報告された。

一　事業実施地区が限定されるため、他地区の者から希望があっても対応できないため、町内の実施できない農家との均衡がとれない。

二　事業の計画的な推進を図るため、町費の支出があった。

三　農協との連絡調整に努力を要した。

四　従来まで独自の考え方で実施して来たが、計画性を持ち、関係者の合意を行て実施されるため、お互い人間関係の理解を得るため時間を要した。

事業の実施に伴う町の推進施策と財政援助の内容は次のとおりである。

一　町の推進施策

(一)　農業基本対策条例の制定（昭和四十一年）

(二)　町単独小規模土地改良事業助成（三〇パーセント以内）

(三)　町単独小規模草地改良事業助成（四〇パーセント以内）

(四)　千羽モデル養鶏事業助成（三分の一以内）

(五)　低位経済農家再建対策条例（昭三十四年、利子補給）

(六)　農業経営改善促進対策規則制定

二　町の財政的援助

(一)　区画整理事業に対し五～一パーセントの町費上置助成

農業構造改善事業実施表

第1次事業内容（S37～S41）											第2次事業内訳（S39～S41）							
区分		番号	事業種目	受益範囲		当初計画		実績			番号	事業種目	受益範囲		当初計画		実績	
				戸数	面積	事業量	事業費	事業量	事業費				戸数	面積	事業量	事業費	事業量	事業費
				戸	ha	ha	千円	ha	千円				戸	ha	ha	千円	ha	千円
補助事業	土地基盤整備	1	区画整理	9	20.7	20.7	5,300	20.7	4,204		1	区画整理	39	131.32	131.32	41,760	131.32	38,406
		2	暗渠排水	25	33.6	33.6	3,561	33.6	3,863		2	暗渠排水	4	20.6	20.6	1,540	20.6	1,720
		3	客土	81	254.8	254.8	27,520	254.8	30,017		3	客土	72	209.7	209.7	32,420	209.7	30,370
		4	草地造成改良	26	90.0	90.0	6,399	74.1	4,498		4の1	換地計画	28	94.41	94.41	546	94.41	777
			小計				42,780		42,582		5	確定測量	39	144.22	144.22	366	144.22	578
	経営近代化施設	5	トラクター	56	395.0	7セット	14,754	9セット	20,553			小計				76,572		71,851
		6	乾燥施設	250	460.0	1式	14,820	1式	37,704		5の1	トラクター	107	710.0	8セット	18,085	9セット 送風機1台	20,102
		7	鶏舎	9		6棟	14,294	2棟	7,818		6	乾燥施設	46	70.0	—	—		1,500
		8	種苗繁殖舎	9		—	—	1棟	1,928		9	コンバイン	120	160.0	1台	5,490	1台	4,053
		9	コンバイン	120	160.0	1台	3,400	2台	11,262									
		10	ドーザーショベル			12t1台	6,000	12t1台	5,850									
		11	ダンプカー			5t 6t 2台	4,800	5t 6t 2台	4,250									
		12	農機具収納倉庫			2棟	900	1棟	194									
		13	農協機械収納倉庫			1棟	1,560	1棟	2,650									
		14	コンバイン格納庫			—	—	1棟	2,190									
			小計				60,458		94,399			小計				23,515		25,655
			総計				103,238		136,981			総計				100,087		97,506

(二)　近代化施設補助残融資に対する一・五パーセントの利子補給

(三)　公共性のある大型近代化施設に対する助成

(四)　特殊施設については町が事業主体となり全額町費負担する。

(五)　農協の特別融資についての損失補償を行う

農地保有合理化促進事業

農家の耕作面積を拡大し、散らばっている農地を集団化し、新たに農地を開発するのが農地保有合理化促進事業の制度である。

第一の目的は、農用地区域内の山林、原野等未利用地のうち、農地開発可能適地を農地保有合理化法人（北海道連にあっては、北海道農業開発公社）が取得し、各種農地開発事業により農地とした後、規模拡大希望農家に譲渡し土地の有効利用を図ろうとするものである。

第二の目的は、農地を売りたい。貸したい人がいる場合にその移動の方向を望ましい農家へ集積し規模の拡大によって、生産性の向上と農地の効率的利用ができるようにすること。第三の目的は、農業を営んでい

る農家が規模の拡大により個別経営では対応できなくなってくるため共同、協業による効率の高い農業経営を行おうとするものである。

町では、この事業を昭和五十六年度から導入し、現在も継続中であるが、年次別の実績（計画）は次のとおりとなっている。

昭和五十六年度　取得面積　八一・五ヘクタール
　　取得金額　一億五千七百万円
昭和五十七年度　取得面積　二二ヘクタール
　　取得金額　三千六十万円
昭和五十八年度　取得面積　一六・七ヘクタール
　　取得金額　三千六百六十万円
昭和五十九年度　取得面積　三三ヘクタール
　　取得金額　三千九百四十万円
昭和六十年度　取得予定面積　二五ヘクタール
　　取得予定額　三千七百五十万円
昭和六十一年度（予定）　取得予定面積　一五ヘクタール
　　取得予定額　千二百万円

約二百ヘクタールに及ぶ未利用地、低位利用地を取得し、造成は、公社営畜産基地建設事業、農地開発利

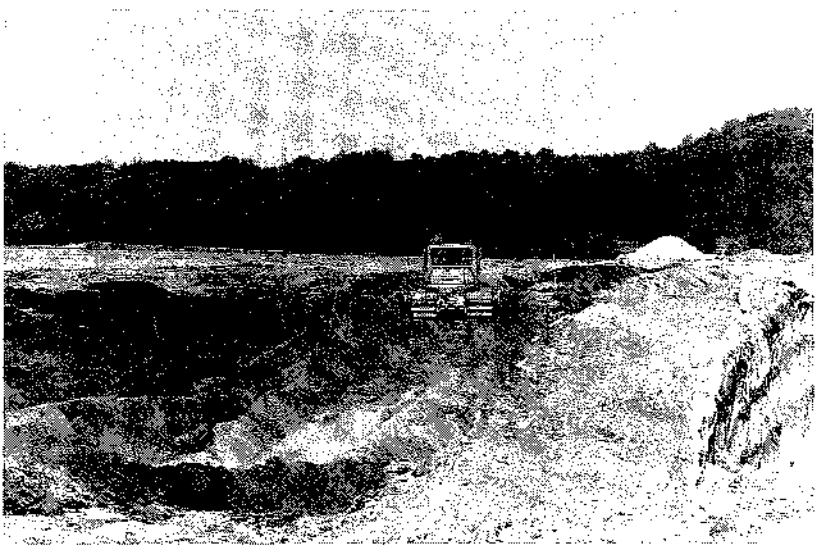

山林を開発し農家の規模拡大を図る農地開発（富里地区）

用促進事業により実施し、規模拡大希望農家へ譲渡し中核農家の育成に努めているのである。

(六)　農地開発

農産物輸入の自由化の波と、長びく米の生産調整、生産者米価の据え置き等、農業の前途はますます厳しさを増している。

こうしたなかで本町の農家はいかにして農業収入を増やし、経営の安定を図るかが課題である。昭和五十四年ころから町内の遊休地、あるいは山林原野のうち、農地開発適地を農地にし、経営規模の拡大によって農家所得の向上を図ろうという気運が高まってきた。昭和五十四年から本格的に農地開発に関する各種補助制度を導入し、農地造成事業が行われてきたのである。

農地開発は、山林、原野を開発し畑地造成により、稲作と畑作の複合経営によって経営規模を拡大し経営の安定を目指すものである。計画（実施）中の主な事業は次のとおりである。

これら農地開発計画が完了した場合、自己開発分も含め約一千ヘクタールに及ぶ畑が造成され本町農業も畑作物主産地としての形成が期待され、経済の波にゆるぎない、時代に即した農業経営が期待されるのである。

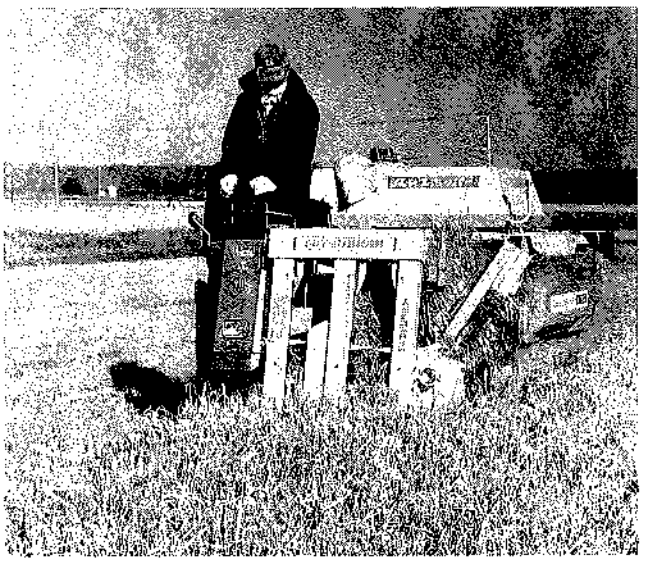

農地開発事業の概要

事業名	地区名	地区面積	事業内容	実施期間	事業費	負担割合		
						国	道	受益者
		ha			千円	千円	千円	千円
道営農地開発事業	富里	62.4	農地造成 客土 農道 畑かん	自 昭和54年 至 昭和62年	750,000	509,250	120,375	120,375
公社営畜産基地建設計画	厚真 (町内一円)	300.0	農地造成 草地整備 飼料畑造成 飼料畑整備 還元用地造成 還元用地整備 牛舎・乾燥舎 農業用機械	自 昭和56年 至 昭和60年	742,000	371,000	118,740	252,260
農地開発利用促進事業	本郷・幌里	26.0	畑地造成	自 昭和57年 至 昭和60年	108,000	64,821	1,080	42,099
国営農地開発事業	豊丘	456.0	農地造成 客土 農道	自 昭和60年 至 昭和66年	3,800,000	3,040,000	380,000	380,000

第四節　農業委員会

農地改革の実施に当たってきた「農地委員会」と、食糧供給に農民の声を反映させるための市町村の諮問機関として設けられた「農業調整委員会」、農業改良普及事業の推進に当たってきた「農業改良委員会」の三者を統合して、昭和二十六年に制定された「農業委員会法」により生まれたのが農業委員会である。

農業委員会は、農業関係事務の執行に当たるほか、米の供出割当てについての市町村の諮問に応じての答申、市町村に対する建議などがその業務となっている。

農業委員は、直接農民から選挙される委員と一定の要件を備えた農業協同組合、農業共済組合、市町村議会がそれぞれ推せんし、市町村が選任する委員から成っている合議体である。当初定数は二十二人で、選挙による委員十六人、推せんによる委員六人であったが、昭和三十八年七月、委員定数を十八人に改め、選挙による委員十三人、推せんによる委員五人とした。

厚真町農業委員会は、農地調整、自作農創設、農地交換、農地利用、農地調停、農地あっせん、農地開発等、農業振興計画の樹立推進、自作農維持資金の貸し付け業務など、本町農業振興発展に大きな役割を果し今日に至っている。

本町の農業委員は次のとおりである。昭和三十二年七月以前の委員名は前村史「八七二―八七三ページ」に記述されているので省略する。

歴代農業委員

（任期昭和三十二年七月二十日から昭和三十五年七月十九日まで）

小納谷興一郎　石井善蔵　尾形　衛　清水健蔵　佐藤　勉　高木多平　樫村惣三郎　京谷松三郎　石橋貢　小林義信　渡辺幸之助　早坂幸三郎　大西有成　松崎小森　高田栄次郎　楠木熊太郎（以上選挙による委員）　河島敏夫　中川伊吉　青木市太郎（以上町議会推せんによる委員）　鈴木留吉（農業共済組合推せん）　藤沢長俊（農業協同組合推せん）　敦賀長平（開拓農業協同組合推せん）　会長　中川伊吉　会長職務代理者　小納谷興一郎

（任期昭和三十五年七月二十日から昭和三十八年七月十九日まで）

西村長次郎　中川伊吉　森本寿夫　山城正夫　大森正吉　加勢一良　青木市太郎　樫村惣三郎　渡辺幸之助　高田栄次郎　早坂幸三郎　京谷松三郎　加藤福治、佐藤勉　尾形衛　石橋貢（以上選挙による委員）

小納谷興一郎　楠木熊太郎　河島敏夫（以上町議会推せんによる委員）　鈴木留吉（農業共済組合推せん）　宮坂正光（農業協同組合推せん）　敦賀長平（開拓農業協同組合推せん）　会長　中川伊吉　会長職務代理者　小納谷興一郎

（任期昭和三十八年七月二十日から昭和四十一年七月十九日まで）

大森正吉　加勢一良　加藤福治　青木市太郎　早坂幸三郎　中川粂吉　荒城敬治　吉岡猛夫　山川政一　木戸貞一　樫村惣三郎　渡辺幸之助（以上選挙による委員）　森本寿夫　熊澤福太郎　山家政信（以上町議会推せんによる委員）　敦賀長平（開拓農業協同組合推せん）　宮坂正光、昭和四十年九月退任、残任期間藤樫正一（農業協同組合推せん）　中薮利吉、昭和四十年九月退任、残任期間土田興志雄（農業共済組合推せん）　会長　青木市太郎　会長職務代理者　早坂幸三郎

（任期昭和四十一年七月二十日から昭和四十四年七月十九日まで）

青木市太郎　樫村惣三郎　大森正吉　加藤福治　木戸貞一　早坂幸三郎　渡辺幸之助　吉岡猛夫　山川政一　得地留吉　飛谷利雄（以上選挙による委員）　高田義夫　加勢一良　今村秀夫（以上町議会推せんによる委員）　敦賀長平（開拓農業協同組合推せん）　藤樫正一、昭和四十三年九月退任、残任期間伊藤清太郎（農業協同組合推せん）　土田興志雄、昭和四十四年三月退任、残任期間日西兵太郎（胆振東農業共済組合推せん）　会長　青木市太郎　会長職務代理者　早坂幸三郎

（任期昭和四十四年七月二十日から昭和四十七年七月十九日まで）

高橋武　加藤福治　飛谷利雄　奥村芳太郎　浅野勝美　小崎広田　荒城敬治　大森正吉　大垣安治　渡辺幸之助　大坪頼幸　山口伍市（以上選挙による委員）　今村季夫　高田義夫　山川政一（以上町議会推せんに

よる委員）　敦賀長平（開拓農業協同組合推せん）　中田義太郎（農業協同組合推せん）　日西兵太郎（胆振東農業共済組合推せん）　会長　今村季夫　会長職務代理者　渡辺幸之助

（任期昭和四十七年七月二十日から昭和五十年七月十九日まで）

高橋　武　加藤福治　奥村芳太郎　宮腰正吉　浅野勝美　小崎広田　山本正一　久慈悌三　八重樫末吉　大坪頼幸　池野金治　酒井由松　山口伍市（以上選挙による委員）　石橋啓市郎　南　正男　大垣安治（以上町議会推せんによる委員）　敦賀長平、昭和四十九年九月退任、残任期間宮坂正光（農業協同組合推せん）　日西兵太郎（胆振東農業共済組合推せん）　会長　敦賀長平、昭和四十九年九月退任により残任期間加藤福治　会長職務代理者　日西兵太郎

（任期昭和五十年七月二十日から昭和五十三年七月十九日まで）

高橋　武　石井一義　石橋啓市郎　森田正司　奥村芳太郎　小崎広田　南　正男　山本正一　大垣安治　池野金治　山口伍市　米田俊之　大坪頼幸（以上選挙による委員）　八重樫末吉　山田武雄　大森正吉（以上町議会推せんによる委員）　日西兵太郎（胆振東農業共済組合推せん）　宮坂正光、昭和五十二年九月退任、残任期間水野　清（農業協同組合推せん）　会長　日西兵太郎　会長職務代理者　大坪頼幸

（任期昭和五十三年七月二十日から昭和五十六年七月十九日まで）

奥村芳太郎　森田正司　高城直彦　石橋啓市郎　大坪頼幸　石井一義　山田武雄　酒井由松　柳田邦治　宮崎武一　大森正吉　小倉貞夫　三上春夫（以上選挙による委員）　飛谷利雄　佐藤　勉　山本正一（以上町議会推せんによる委員）　水野　清（農業協同組合推せん）　日西兵太郎（胆振東農業共済組合推せん）　会長　大坪頼幸　会長職務代理者　石橋啓市郎

（任期昭和五十六年七月二十日から昭和五十九年七月十九日まで）

石橋啓市郎　石井一義　飛谷利雄　佐藤　勉　高木直彦　柳田邦治　森田正司　小倉貞夫　大坪頼幸　松原彦光　山本正一　中田彦三郎　山田武雄（以上選挙による委員）　小林秀太郎　馬場英一　梅藤正義（以

上町議会推せんによる委員）　水野　清　昭和五十八年四月退任、残任期間吉岡俊一（農業協同組合推せん）日西兵太郎　昭和五十九年三月退任　残任期間浅田由太郎（胆振東農業共済組合推せん）　会長　大坪頼幸　会長職務代理者　石橋啓市郎

（任期昭和五十九年七月二十日から昭和六十二年七月十九日まで）

小林秀太郎　小谷靱男　松原彦光　森田正司　未政　清　中田彦三郎　小倉貞夫　柳田邦治　馬場英一　梅藤正義　鳥海満保　大坪頼幸　森本昭彦（以上選挙による委員）　石井一義　蛇池弘光　綱木一郎（以上町議会推せんによる委員）　吉岡俊一（農業協同組合推せん）　浅田由太郎（胆振東農業共済組合推せん）　会長　大坪頼幸　会長職務代理者　森田正司

第五節　機関、団体等

(一)　厚真町農業協同組合

昭和二十三年一月三十日、創立総会が開かれ、厚真村を一円とする厚真村農業協同組合が設立された。厚真村は原始林を切り開き、開懇して農作物を作付したことから始まった。以来多くの農民が厳しい自然条件と封建的資本主義の重圧に耐えながら生きて来たのである。生活を守る手段として農民が結集し、共存共栄を模索し、組合組織を作って、組合中心に生きる道を求め農業を守り精魂を込めて造り上げた美田が子孫へと引き継がれてきた。世代の移り変わりとともに農業もまた日進月歩の変化を遂げて現在の農業がある。本町農業の歴史が厚真町農業協同組合の歴史ともいえる。

厚真町農業協同組合の前前身である厚真村産業組合が大正四年、北海道長官あてに、信用組合設立認可申請書を提出し、それが認可となり、有限責任厚真村信用組合が設立された。こうして初めて厚真村の農民が協同組織を持って自己の経済的立場を守る団体としての活動が始まったのである。しかし、小作農が大部分を占める厚真村の農民は、相次いだ冷害、災害、大正・昭和初期の農村恐慌、好況と不況の繰り返しの波にもまれながらの生活は極めて厳しいものであった。

支那事変の勃発から第二次世界大戦によって戦時体制が強化された。食糧増産の任務遂行のため昭和十九年産業組合は農業会に改組され、国策としての農業と

なって組合運営に官僚が介入し、組合組織は自主性を失うこととなった。終戦とともに農業会は解散し、農地改革により小作農は自作農として独立した。昭和二十二年十一月十九日、「農業協同組合法」が新しく公布された。民主的な農民の自主組織として厚真村農業協同組合の設立をみたのである。設立当初は食糧不足、物資の統制配給、悪性インフレによる物価や賃金の暴騰、社会経済の混乱するなかで組合運営は容易なものではなかった。以来歴代組合長の努力と、組合員の一致協力はこの悪条件を克服し、組合基盤の充実が図られ、真の農民のための農業協同組合として発展したのである。昭和四十年代となりわが国経済の高度成長が続くなかで、本町の農業もまた営農規模の拡大、生産基盤の整備と大きく飛躍することとなって、農業協同組合の事業もまた拡大発展したのである。昭和四十八年、石油ショックといわれた世界経済情勢の変化は日本経済に大きく影響することとなり、高度成長から低成長へと変化したのである。昭和四十五年から続く米の生産調整、昭和五十四年から四年連続の冷害凶作、国家的課題となった農産物輸入自由化の問題等、本町

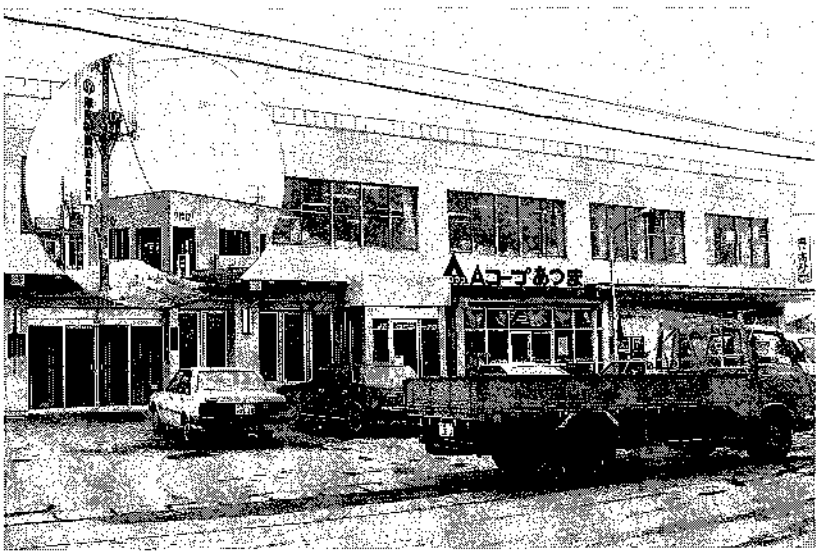

明るい雰囲気の店舗を備えている厚真農協本部（円内は上厚真支所）

厚真町農協創立30周年記念式典（53年７月25日）

農民と共にある農業協同組合もまた新たな局面に向かわざるを得なくなった。昭和五十三年七月二十五日、農業協同組合は、創立三十周年記念式典を挙げ、組合発展の誓いを新たにした。

歴代組合長

◎ 厚真村産業組合

初代　赤島　岩蔵　　二代　岡部福太郎
三代　赤島　岩蔵　　四代　里見　伍佐
五代　森田　正吉　　六代　亀井喜久太郎

◎ 厚真村農業会

初代　岡部卯三郎　　二代　亀井喜久太郎
三代　星野　修二　　四代　畑島竹次郎

◎ 厚真村（町）農業協同組合

初代　畑島竹次郎　　二代　鈴木　留吉
三代　岡部卯三郎　　四代　藤澤　長俊
五代　亀井　菊男　　六代　岡部卯三郎
七代　敦賀　長平　　八代　大岩　滋雄（現在）

(二) 厚真町農業共済組合

昭和三十年までの共済組合事業は前村史（五〇三ページ～五〇六ページ）に記述されているので省略する。

厚真町農協の概要

農業共済組合の運営は、農業協同組合理事が兼務し、事務所は農業協同組合内に置かれ、事業内容は異なるが、協同組合と共済組合は共に農家経済の安定のための機関として一体化した形で業務が行われてきた。昭和三十一年、三十九年、四十年、四十一年は冷害凶作となり、水稲農家は農業共済制度の恩恵を受けた。昭和四十年代となり、共済組合の広域化が課題となり、胆振地区では各市町農業共済組合長で組織する広域化推進委員会が組織され、慎重審議の結果、四十三年三月十五日、胆振支庁長の認可を受けて胆振東部一市六町による胆振東農業共済組合を設立することになった。

●沿　革

大正5年	産業組合設立
昭和12年	「さくら米」の銘柄標識の認可
昭和19年	農業会改称
昭和23年	農業協同組合設立
昭和28年	運営体制改革
昭和31年	有線放送共同聴取施設の導入
昭和36年	農業構造改善事業実施町村に指定
昭和39年	農協事務所店舗新築
昭和41年	穀類共同乾燥施設の完成
昭和42年	産米改良連統企通一
昭和42年	"北海道農業賞"受賞S42～45年
昭和45年	国営・道営パイロット事業完成
〃	献上米奉納
昭和52年	農業機械銀行発足
昭和56年	種子馬鈴薯貯蔵施設完成
昭和57年	野菜共同選果施設完成
昭和58年	地域農業振興計画策定
昭和59年	農協経営刷新強化中期計画策定
昭和60年	オンライン開通＝金融店舗・Aコープ店の改装

●機構図（S60.7）

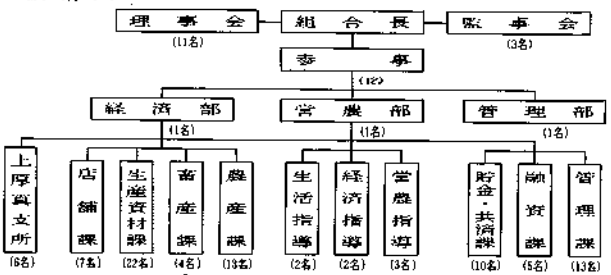

(三)　胆振東農業共済組合

昭和四十三年四月一日、苫小牧市及び白老町、早来町、追分町、厚真町、鵡川町、穂別町の一市六町の農業共済組合を統合した胆振東農業共済組合が発足し組合長に、厚真町農業協同組合長理事岡部卯三郎が就任した。事務所は苫小牧市日胆ビル内に置かれ、早来、追分両町を併せて早来支所とし、早来農協内に事務所を置き、他の市、町はそれぞれの農協内に支所を置くこととなった。昭和四十五年から始まった水稲の減反政策によって共済対象物である水稲の引受面積が減少したことにより、麦をはじめとする畑作物共済事業が検討され、昭和五十四年一月、理事会で組合運営について委員会を設置し、専門的な立場で研究することとした。同委員会は昭和五十五年九月、事業規模、収支

水稲共済引受け及び共済掛金共済金

年度　区分	引受戸数	引受面積	基準単収	共済掛金	賦課金	合計	支払戸数	支払面積	支払共済金
S31	1,012戸	176,504ha	266kg	4,006,288円	1,235,528円	5,241,816円	1,012戸	162,554ha	36,463,652円
32	1,009	177,356	275	4,025,626	1,241,492	5,267,118	766	9,292	2,478,840
33	997	177,496	290	3,713,397	1,473,274	5,186,671	661	7,661	2,464,600
34	993	179,507	297	4,070,976	1,615,563	5,686,539	346	1,685	472,990
35	990	180,940	326	4,507,546	1,628,460	6,136,006	607	12,130	1,907,080
36	972	203,579	351	5,458,185	1,832,211	7,290,396	507	7,430	2,235,905
37	960	205,433	379	6,243,065	1,848,897	8,091,962	773	14,762	7,928,010
38	940	208,937	399	6,689,188	1,880,433	8,569,621	677	15,352	4,699,125
39	912	215,361	399	7,903,881	2,336,010	10,239,891	917	177,233	103,007,505
40	912	223,873	406	11,851,517	2,798,613	14,650,130	903	126,565	50,271,370
41	909	230,713	412	13,149,146	3,345,541	16,494,687	909	214,457	156,879,320
42	898	245,358	415	22,062,750	5,741,035	27,803,785	277	1,869	1,188,410
43	897	261,058	416	25,503,560	6,423,707	31,927,267	239	2,327	1,473,690
44	890	279,250	428	33,689,956	8,314,095	42,004,051	649	27,404	18,570,990
45	847	259,037	427	25,840,505	7,316,010	33,156,515	116	1,049	737,290
46	821	255,404	429	27,742,513	7,786,156	35,528,669	816	177,652	172,844,770
47	786	248,438	435	31,777,404	7,940,938	39,718,342	0	0	0
48	766	247,810	447	35,910,250	9,042,267	44,952,517	3	488	851,500
49	773	273,186	459	47,048,853	11,711,996	58,760,849	2	677	695,400
50	771	293,907	475	71,776,205	17,646,546	89,422,751	80	22,873	35,353,480
51	771	312,573	483	83,913,725	16,694,965	100,608,690	766	311,591	984,320,300
52	758	323,788	473	84,121,420	21,494,248	105,615,668	6	2,848	3,456,000
53	734	277,358	478	75,832,418	19,354,119	95,186,537	1	16	44,117
54	717	270,389	494	87,206,264	18,032,767	105,239,031	44	17,743	25,397,623
55	696	236,080	503	74,645,554	15,439,561	90,085,115	696	236,080	1,687,409,684
56	680	224,982	484	70,152,734	14,540,313	84,693,047	666	222,058	972,966,084
57	659	222,146	456	88,667,910	13,312,402	101,980,312	499	158,154	383,524,376
58	655	222,085	433	85,061,480	12,779,393	97,840,873	641	218,705	421,949,391
59	651	233,508	438	88,448,982	13,306,043	101,755,025	0	0	0
計				1,131,021,298					15,079,591,502

家畜（死廃病傷）共済事業実績（厚真町分）

年度	引受頭数					共済事数及び支払共済金												支払共済金合計
						死廃事故						病傷事故						
	馬	乳牛	肉牛	種豚	計	馬	乳牛	肉牛	種豚	計	支払共済金	馬	乳牛	肉牛	種豚	計	支払共済金	
	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	円	頭	頭	頭	頭	頭	円	
31	906	119			1,025	30	5			35	1,087,708	704	97			801	392,380	1,480,088
32	1,021	172			1,193	26	3			29	845,828	951	170			1,121	380,470	1,226,298
33	1,038	143			1,181	43	2			45	1,309,040	1,005	144			1,149	586,470	1,895,510
34	1,035	104			1,139	29	4			33	902,961	968	95			1,063	594,700	1,497,661
35	1,067	115			1,182	28	4			32	912,964	1,074	132			1,206	715,980	1,628,944
36	1,099	122			1,221	29	4			33	879,575	1,241	82			1,323	834,730	1,714,305
37	1,085	175			1,260	44	1			45	1,320,958	1,216	144			1,360	931,515	2,252,473
38	884	226			1,110	32	3			35	1,003,121	1,215	134			1,349	1,037,476	2,040,597
39	790	318			1,108	22	6			28	979,914	888	287			1,175	2,222,355	3,202,269
40	698	384			1,082	20	7			27	1,090,521	899	382			1,281	2,756,887	3,847,408
41	669	422			1,091	20	6			26	1,075,039	822	488			1,310	3,158,420	4,233,459
42	681	651			1,332	23	6			29	1,582,950	744	620			1,364	3,210,820	4,793,770
43	611	748			1,359	19	14			33	1,909,528	522	723			1,245	1,372,525	3,282,053
44	428	826			1,254	19	9			28	1,738,398	308	812			1,120	2,235,775	3,974,173
45	302	783			1,085	12	16			28	1,725,505	172	686			858	1,800,075	3,525,580
46	186	663	39		888	14	4			18	1,337,136	135	485	5		625	1,130,755	2,467,891
47	137	598	48		783	2	6			8	460,521	82	361	16		459	1,080,305	1,540,826
48	114	562	171		847	4	5	5		14	1,006,404	55	348	68		471	1,007,830	2,014,234
49	110	533	211		854	9	4	1		14	1,355,761	57	262	46		365	878,370	2,234,131
50	88	503	349		940	4	6	4		14	1,418,102	51	235	75		361	1,288,830	2,706,932
51	79	523	186		788	2	8	2		12	1,413,615	44	272	63		379	1,497,075	2,910,690
52	65	550	215		830	1	10	5		16	2,181,738	32	330	45		407	1,510,195	3,691,933
53	59	577	227		863	2	6	2		10	3,059,364	21	326	37		384	2,101,000	5,160,364
54	46	634	254	25	959		16	5		21	3,667,913	23	383	53		459	3,439,730	7,107,643
55	65	650	316	18	1,049	1	6	4	1	12	2,244,008	45	515	91	7	658	5,404,010	7,648,018
56	87	675	422	14	1,198	1	17	8	2	28	6,175,754	68	557	162	4	791	8,600,280	14,776,034
57	85	673	464	11	1,233	1	14	7	1	23	6,052,052	67	555	159	3	784	7,947,620	13,999,672
58	82	638	465	75	1,260	5	13	5	2	25	9,252,666	77	630	157	7	871	8,330,870	17,583,536
59	83	737	453	46	1,319	4	20	7	2	33	10,518,671	67	714	183	9	973	8,747,050	19,265,721
計	13,600	13,824	3,820	189	31,433	446	225	55	8	734	68,507,715	13,553	10,969	1,160	30	25,712	75,194,498	143,702,213

見込み、組合組織について検討し、「胆振東農業共済組合事務所を厚真町へ建設することが望しい」との意見を理事会に答申した。理事会は総代会の承認を得て厚真町へ事務所を建設することを決定した。

厚真町字本郷二七三番六、事務所三六九平方メートル、実測センター七九平方メートル、乾燥室二七平方メートルと併せ職員住宅が建設され、昭和五十七年二月二十三日業務開始となった。

農業共済組合事業の実績（昭和三十一年以後）については表のとおりである。

歴代組合長

初代　岡部卯三郎（厚真）　二代　敦賀長平（厚真）

三代　宮下重雄（鵡川、現在）

㈣　農業改良普及所

昭和二十三年七月公布された「農業改良助長法」に基づいて厚真村農業改良相談所が設置され、農業改良普及員によって農家の営農や生活指導が行われた。昭和二十八年、二十九年の冷害、昭和三十一年の冷害の痛手の影響で農家経済の悪化が深刻となり、村、農協の営農指導陣に農業改良普及員も参画しその指導に当

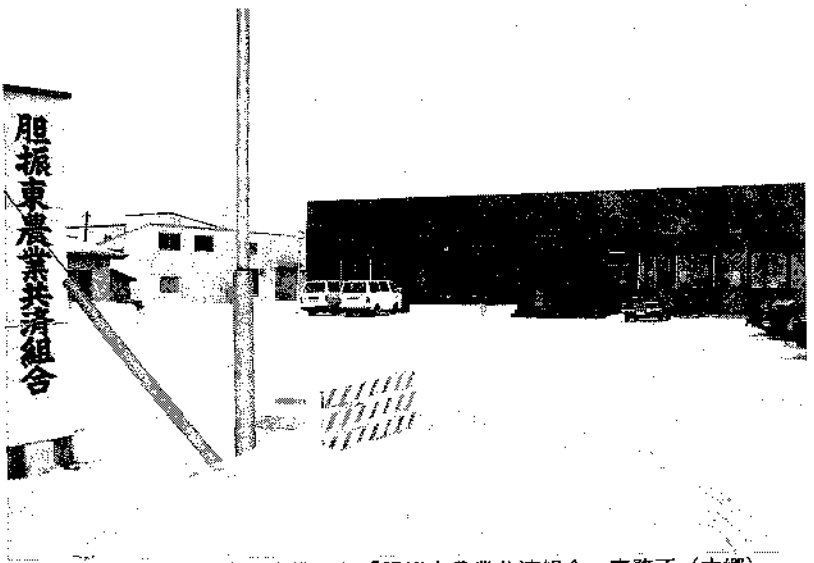

乾燥室や職員住宅も完備した「胆振東農業共済組合」事務所（本郷）

たった。昭和三十一年三月、農業改良相談所が「稲作の手引」という小冊子を作成し全農家に配付した。

昭和三十三年四月、農業改良普及所条例（道条例）が制定され、厚真村農業改良相談所が「厚真地区農業改良普及所」と改称された。昭和三十六年六月、農業基本法の制定によって農業と他産業との所得格差をなくすため、農業の近代化と経営体質の強化のため農業構造改善事業が実施された。昭和三十七年には農業構造改善事業に基づくパイロット事業として、水田の大型区画整理、作目の選択的拡大のモデルケースとして大型養鶏（五千羽）十字型鶏舎の建設、トラクターの導入、区画整理と機械の導入、ライスセンターの建設、大型コンバインの導入、こうした一連の農業近代化のための技術指導に当たった。

昭和三十七年から営農類型の策定に取り組み、農家の個別指導も含めて農業構造改善事業の実施と推進に力を入れた。昭和四十二年から育苗施設としてビニールハウス育苗の普及指導、田植え機械の指導、野菜栽培の奨励指導など普及活動は良質米の生産多収獲、販売そ菜の生産となってその成果が表れた。

農業改良普及所に配置された生活改良普及員もまた地域によくなじんで活動した。育児、栄養改善等、婦人団体と密着して料理、生花、手芸講座の開催、教育委員会主催の成人講座の講師として卒先して行事に参画した。昭和三十六年五月農協婦人部が発足、婦人部の活動を通して衣、食、住の改善合理化の指導に努め、昭和三十九年には「冷害に備えたくらしの智恵」と題した小冊子を発行した。

四十年代に入ってからは、生活改善発表会、趣味と工夫展を毎年実施し、「交際費を簡素化する運動」、「健康づくりの推進」、「米・牛乳の消費拡大運動」を住民運動として盛り上げた。そのほか保健と栄養、成人病予防対策と生活改良普及員の活動が拡大された。

発足以来二十年にわたり、本町農業の発展と経営の改善合理化に尽した厚真地区農業改良普及所も、時代の流れとともに大きな転換期を迎えた。農業改良普及所の広域化が進められ、厚真町を含む胆振東部地域二市六町を対象範囲として昭和四十四年八月、東胆振地区農業改良普及所が鵡川町に設置された。以来地域分担によりそれぞれの作目専門担当改良普及員を配し、

各市町村関係機関団体と提携協力し普及活動が続けられ今日に及んでいるのである。

厚真地区農業改良普及所（相談所）職員

所　長　渡会忠実（初代、三代所長）青木松彌（二代所長）　河島敏夫（四代所長）　竹内貞夫（五代所長）　普及員技師　馬場七郎　山野　清　三戸部和孝　東山啓三　生活改良普及員　八島ハナ　小谷カノ　後藤政子　小泉年恵　谷口昌子

(五)　厚真町開拓農業協同組合

日本が敗戦によって領土を失い、引き揚げ者が本土に帰還し食糧難が深刻となるなかで、食糧の増産によって民生の安定を図ろうと、国が開墾可能な土地を選んで緊急に開拓者を入植させたのが緊急開拓事業である。

本町の開拓農家は、昭和二十一年、二十二年、仁達幌（現幌里）へ二十九戸、二十三年には上周文（現鯉沼）へ二十一戸、このほか頗美宇（現高丘）へ三戸、宇久留（現宇隆）へ二戸、知決辺（現本郷）へ三戸と五団地に入植した。仁達幌、頗美宇、宇久留、知決辺地区の入植者によって厚真村開拓農業協同組合が、上周文地区の入植者によって上周文開拓農業協同組合が設立されたが、昭和二十九年五月、厚真村開拓農業協同組合に合併され、組合は一本化された。

開拓者の多くは外地引き揚げ者、戦災疎開者であり、成功を期して努力を続けたが、農業経験がなく、低生産地の悪条件の営農で収益は少なく、加えて家族の疾病冷災害、借入金の累積によって挫折するものが続出した。

道は開拓営農指導員、開拓保健婦を派遣し、営農、生活面の指導を行うとともに、有線放送、電気導入事業の生活文化の向上事業も行った。営農面では開拓農業協同組合を通じて耕土改良事業、国有貸付牛の導入、草地改良事業、緊急粗飼料増産対策事業、自給飼料生産総合対策事業、ユニットクーラー導入、三相電気導入、バルククーラー導入、酪農近代化団地育成事業等の導入によって営農基盤の整備と、施設、機械の近代化に努め、経営の安定向上のための努力が払われた。

国費、道費の補助事業の開拓建設事業が終了して、厚真町開拓農業協同組合は所期の目的を達成したため、昭和四十八年一月三十一日、臨時総会を開催して解散

を決議した。資金融資等の関係は厚真町農業協同組合へ引き継ぐこととし、二十五年間に及ぶ開拓農業協同組合の歴史を閉じたのである。

厚真村（町）開拓農業協同組合歴代組合長

初代　小柳福一　二代　渡辺信治　三代　石山梅次郎　四代　敦賀長平

上周文開拓農業協同組合歴代組合長

初代　工藤秀勝　二代　三上直一（昭和二十九年五月厚真村開拓農業協同組合に合併）

(六)　厚真町土地改良区

厚真川水系の用水組合を統括していた厚真土功組合の組織変更について、昭和二十七年六月十四日認可申請が出され、同年七月一日付北組第百十一号をもって北海道知事から土地改良区への組織変更の認可がなされ、厚真村土地改良区が設立された。厚真土功組合は昭和十八年八月一日設立、当初のかんがい面積一千二百六町九反、組合員三百十五人、村長が歴代組合長となっていたのである。

土功組合は戦中戦後の最も悪条件のなかで、厚真川水系の各用水組合が管理する用水施設の整備や保全の

厚真町土地改良区設立30周年記念式典（57年11月14日）

ための資材を受け入れたり補助事業の手続きなどを行っていたのである。

戦後の農地改革による自作農の創設、農業協同組合法の制定に続いて、昭和二十四年六月、土地改良法が制定された。従来の水利組合、耕地整理組合、土功組合はこの法律に基づいて土地改良区へと組織の変更をすることとなった。

土地改良区歴代理事長

	氏名	就退年月日	期間
初	井上正則	自 昭和27年7月1日 至 昭和27年9月22日	員外・厚真村長 2ヶ月
2	藤沢長俊	自 〃 27年9月23日 至 〃 31年11月27日	2期
3	加賀谷与市	自 〃 31年11月28日 至 〃 33年11月24日	1期
4	石井善蔵	自 〃 33年11月25日 至 〃 35年12月27日	1期
5	井上正則	自 〃 35年12月28日 至 〃 47年7月15日	員外・厚真町長 （2期3年7ヶ月）
6	石井善蔵	自 〃 47年7月16日 至 〃 50年6月24日	3年11ヶ月 （死亡退任）
7	藤沢長俊	自 〃 50年7月5日 至 〃 51年12月27日	残任期間 1年5ヶ月
8	蛇池久一郎	自 〃 51年12月28日 至 〃 59年12月27日	2期
9	新飯田栄治	自 〃 59年12月28日	現在

こうして設立された土地改良区は、土地改良事業、災害復旧事業、水不足の苦情処理、頭首工の構築と多くの事業を進めて来たが、国営総合かんがい排水事業として行われた厚真ダムの築造に始まり、下流の頭首工を近代的な施設にする事業が行われた。国営開拓パイロット事業による農地の造成事業は、昭和三十七年から昭和四十五年まで行われ、昭和四十三年から四十八年までは、道営かんがい排水事業によって用水施設、用水路が近代化されたのである。

厚真町土地改良区は胆振管内随一を誇り、組合員八百六人に強く支えられ、厚真町の農家とともに発展してきた。昭和五十七年十一月十四日、設立三十周年記念式典が挙行された。

(七) 厚真町農業経営センター

昭和五十年八月に設置された農業経営センターは、農業経営の近代化に必要な研究指導、農業の集団化、地域の特性を生かした営農計画、大規模農業施設の導入計画の立案などが主な業務である。

厚真地区農業改良普及所が昭和四十四年八月、広域統合されたことにより、本町の農家は身近かな営農相

談を行う場所を失う結果となった。昭和四十五年からの米の生産調整、苫小牧東部大規模工業基地開発構想の発表、農業機械設備過剰投資による農業経営の悪化、続いてオイルショックによる経済の低迷、結果は離農という形で表れるなど農民の心の動揺は大きかった。

こうして農民の強い要望にこたえて経営センターが設置された。農業経営センターの運営は、町と農業協同組合が経費を分担すること、町、農業協同組合、農業委員会、農業改良普及所をもって運営委員会をつくり、町長が運営委員会長となり、事業計画等の企画は、幹事会によって立案され、委員会の決定に基づいて事業が行われる。育苗、施肥、防除、除草剤使用、経営相談、農業関係機関相互の業務調整、土づくりの推進等が行われている。

センター長ほか四人の職員が配置されている。

(八)　食糧事務所厚真出張所、上厚真出張所

食糧事務所の創設から昭和三十年までは前村史（五一六ページ、五一七ページ）に記述されているので省略する。

昭和三十年代の農産物は増産態勢にあり、検査、政府買い入れ、保管は戦後の食糧難の時と変わりはなかったが、昭和四十年代に至って国は食糧行政の合理化を行い、常駐検査員を減員し町内各地区への出張検査を行わなくなった。さらに機構の改革により昭和五十五年四月、上厚真出張所が廃止となり、昭和五十七年四月厚真出張所が苫小牧出張所に統合されて本町の食糧検査はすべて出張検査によって行われることとなった。大正八年四月、創設以来六十三年に及んだ食糧検査事務所厚真出張所が姿を消した。

歴代出張所長（厚真）

初代　沢田謙六　二代　竹原慶太郎　三代　田中喜一　四代　鹿島石蔵　五代　知野義成　六代　西山新七代　国分権三郎　八代　木沢　清　九代　桑島瀬平　十代　工藤二郎　十一代　榎波好男　十二代　杉山義男、十三代　山崎　明　十四代　西富佐一郎　十五代　太田留七　十六代　大川　進　十七代　佐藤親志　十八代　鵜野　博

歴代出張所長（上厚真）

初代　山内由太郎　二代　西塚多吉　三代　近久幸夫　四代　小山内健之助　五代　西正茂　六代　鹿野

勝治　七代　佐藤保　八代　館山武敏　九代　小川雅義　十代　田中満　十一代　重信光男　十二代　坂口栄光　十三代　大森良明

(九) 農業目的団体（グループ）

自主的な研究、実践によって、営農の安定と合理化を目指し、厳しい農業事情を切り抜けようと、目的を同じくする者がグループをつくり、目的集団として研さんし、会員の創意工夫によって生産性の向上と経営改善に努めている。

世相が変わり活動内容もまたその時に応じて変わって来ている。昭和六十年四月現在における農業関係目的グループは次のとおりであり、それぞれの立場で努力を続けているのである。

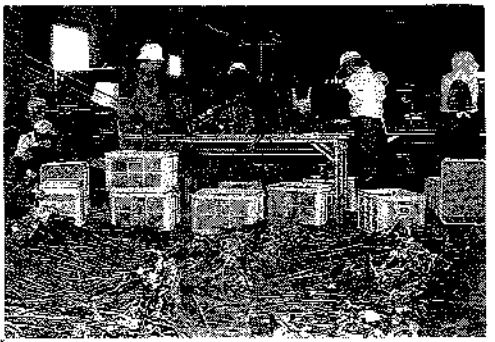

ゴボウの集荷

農業目的団体一覧表

団体（グループ）名		設立年次	構成人数	現会（部）長名
農協青年部		昭30	66人	森山裕一
農協婦人部		〃36	550	今村喜代子
米作研究会		〃27	151	中村清
米麦改良協合		〃59	630	大岩滋雄
甜菜振興会		〃53	140	大岡外治
野菜振興協議会	そ菜研究会	〃45	83	森田定一
	いちご生産組合	〃58	53	水野克則
	メロン生産組合	〃58	6	中田雅美
	ブロッコリー生産振興会	〃58	21	桐木政三
	馬鈴薯生産振興会	〃58	232	福島次作
	カボチャ生産振興会	〃59	158	宮崎登
	アスパラガス生産振興会	〃60	28	小林秀太郎
水稲共同育苗振興協議会		〃53	56	飛谷利雄
農業機械銀行		〃53		大岩滋雄
農業機械士会		〃55	39	荒井信博
ゴボウ生産組合		〃58	13	伊部英二

第六節　農事記録

(一)　農業労務者受入協議会

昭和三十年ころから農家の二、三男が都市部へ就職するようになり、農家の人手不足が深刻になった。町産業課が窓口となり岩手県から季節労務者を募集した。応募者が予定より少ないため人手不足に悩む農家三十戸が集まり、農業労務者受入協議会を結成した。当時は田植え、稲刈りはすべて手作業で行われ、人手がなければ営農できない時代であった。受入協議会では岩手県（二戸町、一戸町、軽米町）と道南の森町に職員を派遣し労務者の募集に当たった。就労の条件は四月から十一月中旬までであった。応募者は主に女子で占められ、慣れない風土と農作業にもめげず勤勉で働き者ばかりであった。受け入れ農家の評判もよく、厚真町内の農業青年と、結婚した人は十人を越えている。昭和四十年代になり、農業が次第に機械化されることになり、人手不足も解消して農業労務者受入れ協議会は解散した。

(二)　自衛隊の援農

農繁期の田植えと稲刈り時期に、自衛隊員の援農が行われた。昭和三十五年六月、東千歳駐屯地陸上自衛隊第四特科群第一二〇大隊から二百八十人の隊員が二日間にわたって農家で病人のいる家庭、母子家庭、老人家庭など人手不足で困っている家庭を対象に田植え作業を手伝い受け入れ農家などから喜こばれた。この援農が縁となり、町民の一日体験入隊、自衛隊運動会参観等自衛隊との交流が行われるようになった。この自衛隊の援農は昭和四十七年まで続けられ、毎年二百人ほどの隊員の田植作業の協力があった。

昭和35年ころの自衛隊の援農風景

㈢ コンバインの実演

昭和四十年十月十三日、上野構造改善地区で本町で初めてのコンバインの実演が行われた。この機械はカナダインターナショナルハーベスター会社製の米専用のコンバインで、能力は一時間当たり五〇アールといわれている。道農業試験場や町内関係者大勢の見守るなかで実演は頭髪を電気バリカンで刈るように見る見るうちに稲が刈られ、併行して走るトラックにもみがといから吐き出されて行くさまにはみんな目を見張った。町では農業構造改善事業によって昭和四十一年にコンバインと、もみ乾燥調整施設を設置し農業の機械化、近代化を進め、農家の人手不足が解消されていったのである。

㈣ 農業後継者のために

昭和三十八年、農村女子青年を対象に女子青年生活構座が開かれた。受講者は三十人。公民館に合宿して保健衛生、家計簿、茶道、華道、料理、作法、グループ活動などの学習、日程は一週間、これは農業改良普及所生活改良普及員の地域活動として毎年行われた。

次代の担い手となる青年の知識と教養を高めるため、昭和三十八年農村青年建設班が設置された。参加者は十五人、十日間の日程で三日間は暗渠排水工事の作業、五日間は農事に関する講義、その後は道立滝川畜産試験場の視察で全日程を過した。昭和三十九年は国庫補助を受け、男子二十三人、女子十六人が参加、研修日程も一期、二期、三期とし四十日間にわたり農事実習と学習が行われたのである。

移動村づくり大学は北海道農業自立推進協議会が北海道農業を考えるため、「広く全国各地の優れた多くの人々にその事例を学んで農業の基礎を身につけること」が提唱されて実施された。この大学は第一に各府県の農業技術や施設を見聞する視察見学ではなく、あくまでも「ものの考え方を学ぶ」ということが基本であった。第二には、「共同の三原則」（1　自分の利益のために他人に迷惑をかけない　2　共同の利益のために努力する　3　相談して決めたことを守る）を実践できる自分をつくること。第三には「一人の人として識見を深めること」が目標とされている。昭和三十六年、農業基本法が制定され、農業の近代化と構造改善が打ち出されていた。本町では農業構造改善推進委員を中

心に十人が移動村づくり大学に参加した。本州各地の先進地の事例について研修し、帰町後研究報告会等を重ね、農業構造改善事業の推進へと結び、研修の効果は極めて大きかった。以後毎年農業後継者、中核農業者、目的研究団体の会員等から選考し派遣されている。昭和五十九年までに移動村づくり大学に派遣された者は百八十七人に及び、参加者による同窓会もできて定期的に勉強会、研修会を開き、相互の交流を深めている。

厚真町農業後継者育英資金制度が昭和四十三年から実施された。これは農業後継者の育成のため、農家の子弟の農業高校、農業関係短期大学等に在学する者で所得の低い者を対象としたものである。その学資金の一部を無利子で貸付けて、有能な農業後継者の育成に役立てようとするものである。この制度を利用した農家の子弟は十八人、昭和五十四年以後借入申込みがなく、今後利用見込みがないので昭和六十年三月、この制度が廃止された。

(五)　天皇皇后両陛下にご賞味賜った厚真米

開道百年の記念式典に行幸の、天皇、皇后両陛下が昭和五十三年八月三十一日、支笏湖王子クラブで御駐泊になった際、昔から良質米で名のとおったチケッペ米（厚真米）を贈り、ご賞味賜った。この米は行在所の依頼を受けた農協が選定の結果、表町本瀬武雄産の品種ウリュウに決まったのである。

(六)　献上米の指定

昭和四十五年、本町が献上米の指定を受けた。献上米とは毎年十月に宮中行事をして行われている新嘗（にいなめ）祭の祭儀に新穀として供えられるものである。本町の献上米の歴史は古く、明治三十年にはトニカ（現富里）山本鉄太郎が、昭和六年には当麻内（現農沢）尾形賢治が献納者となり良質米として評判の高いチケッペ米を献上した。昭和四十五年、献納者は篤農家富里伊部健太が指名された。幸いにして豊穣の秋を迎え伊部健太夫妻は、井上町長、岡部農業協同組合長とともに、指定されていた新嘗祭献穀圃場から収穫した品種ユーカラ一・八リットル、（一升）を持参、同年十月二十八日献上米として宮内庁へ献上した。

(七)　厚真町ダムカラカラ

貯水量一千八万トンを誇る厚真ダムも、異常干ばつ

のため、昭和四十八年七月十六日、遂にカラカラに乾いてしまった。厚真ダムは四月一日からせき止めしたが、その後百七日間で二一〇ミリ程度の降雨量で平年の二分の一の雨量、その後九月三日豪雨となり、水のないダムが水害を防ぐ結果となった。

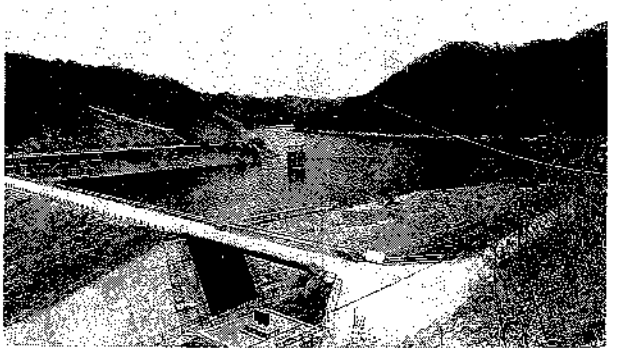

厚真ダム

第二章　畜産

第一節　畜産の動向

昭和三十年における厚真村の家畜の主なものは、馬二千百九十二頭、乳牛四百六十六頭、綿羊一千四百四頭、豚百十八頭、ヤギ三十四頭、ニワトリ七千九百十二羽、ウサギ二百八十二羽となっている。

農業によって発展した厚真村は、開拓当時から農耕に欠くことのできない農耕馬の飼育が盛んであった。

当時、馬は農耕のほか物資の運搬に大きな役割を果してきた。明治、大正時代は、土産子（北海道に古くから飼われていた馬）が主で馬産改良などの特殊な記録は残っていない。昭和四年に厚真村畜産会が設けられて馬産の改良発達、馬の飼養管理と衛生、種牡馬及び牝馬の改良、共同牧場の設置、各種品評会、講習講話を行うこととなり、各部落に畜産委員を一名置いて、馬産振興のための事業が行われた。昭和九年に胆振種馬所を、知決辺（現在の本郷団地）に設置、村有地八

町歩を用地として優良な種牡馬を導入した。衛生面では流産予防注射、伝貧技術員が駐在し、伝貧の撲滅に従事した。

昭和六年九月に勃発した満州事変の戦火が、やがて日支事変と発展して、大陸における戦線の拡大により戦力としての軍用馬の徴発が盛んに行われるようになった。やがて馬の生産は、緊要の度を加え、強制的に行われた軍馬買い上げ対価が、飼育農家の収入源となり、飼育頭数は増加し昭和十三年度末には二千二十一頭となった。

乳牛の飼育は大正時代から、農家の副業程度で行われていたが、たい肥生産と自家用乳生産に限られていた。大正十五年に道庁の補助牛制度ができ、昭和年代に入ってからこの制度によって乳牛が導入されるようになった。厚真村では、昭和六年にホルスタイン種の乳牛三十頭が購買価額の三分の一補助によって宇久留太（現在の朝日）近悦府（現在の桜丘）知決辺（現在の本郷）当麻内（現在の豊沢）に導入され、本格的な乳牛飼育が始まり、上厚真に集乳所が設置（昭和九年）され振興施策がとられたのである。隣接安平村（現在の

のどかな牧場風景

早来町）遠浅にチーズ工場が、早来に煉乳工場が建設され、集乳と販路拡大が図られたことによって農家経済を潤し、酪農として発達したのである。昭和十年、上厚真地区を中心に「南部酪農組合」が、翌十一年には、厚真市街地を中心に「北部酪農組合」が設立された。昭和十四年乳牛頭数は、四百三十八頭であった。

厚真村で本格的に綿羊が飼育されたのは、日支事変を契機に衣料資源として奨励されてからである。奨励策として国有、道有、種牡羊の貸し付けがなされ、衣料不足もあって綿羊飼育熱が高まり、急速に飼育頭数が増加した。昭和十五年には、九百六十七頭にもなった。

豚の飼育は特に記述されたものはないが、農家が自家用に飼育していた程度である。昭和十五年ころには、百頭前後であった。

軍用馬で盛んになった本村の馬産も、終戦とともに飼育熱がさめて大幅にその数は減少した。馬産厚真でにぎわった知決辺種付所施設も利用されずに腐朽にまかせ、家畜品評会と馬市に使われる程度になった。しかし戦後の混乱も落ち着きを取り戻し、国家再建の息吹きのなかで、農耕は馬に移り、運搬の主力として再

昭和30年代までは農家の庭先でも綿羊の姿を見かけた

び馬産は復興した。

昭和二十四年ころから伝貧の発生が頻繁となり、昭和二十四年から昭和三十年まで実に百八十五頭の伝貧馬を殺処分したのである。二歳馬の馬市、家畜品評会も行われるようになり、一時的に激減した頭数も、昭和三十年には戦前を上回る二千百九十二頭となった。

乳牛の飼育も終戦により激減した。無家畜農家の解消を狙いとして「道有牝牛貸付制度」が実施され、これを導入することとなった。昭和二十四年、仁達幌開拓（現在の幌里開拓）者に五頭の貸し付けが行われ、次いで一般既存農家にも貸し付けられた。また村も「村有牝牛貸付制度」を設け、道の制度に準じて乳牛飼育を奨励した。昭和三十年には、四百六十六頭となっている。

綿羊は、終戦後も飼育は盛んに行われた。農家の副業として飼育頭数は増加したが、戦後の経済が安定して衣類が出回るようになった昭和三十五年ころを境に価格が下がり出した。昭和二十五年には二千三百五十三頭が飼育されていたが、昭和三十年には、一千四百四頭と激減した。この頃には一頭二千円から三千円でも買手がなく、数年後には、綿羊を飼育する農家はいなくなった。

昭和三十年代に入り、農機具として動力耕転機が出始めた。二、三年後には画期的な進歩改良が加えられ、従来畜力に依存していた農耕作業は、機械化の方向に進むようになった。物資の輸送運搬も、耕転機、トラックの普及によって、馬車、馬そり、保導車は不用となり、農耕、運搬用として飼育された馬は次第に減少した。やがて馬産地として著名であった本町から肥馬のいななきを聞くことがなくなったのである。

乳牛は、道貸付牛制度、村貸付牛制度と積極的な振興策によって、乳牛飼育戸数は百五十戸となったが、飼育の不慣れなどがあって定着しなかった。しかし全体的には頭数は着実に増加し、昭和四十五年、乳牛飼養頭数千三百四十三頭、牛乳の出荷は二千百トンとなった。その後苫小牧東部大規模工業開発が発表され、用地買収が行われ、本町の最も優れた酪農家十戸、優良草地、基礎成牛三百頭が本町から去って行ったのである。

乳価の低迷、牛乳の生産調整、経営の近代化と酪農

が企業化されて、小規模酪農では経営が成り立たなくなったが、厳しい条件を克服して近代化を実現した者が酪農家として営農を続けている。

農家の自家用として飼育されていた豚も昭和四十五年ころから、農家の副業として飼育されるようになった。多頭飼育を試みる者もあったが、豚肉価格の低迷、飼料代の値上がりなど養豚も厳しい条件下で、飼育者数は減少している。専業化によって頭数は、逐年増加がみられる。

鶏は農家の自家用として飼われていたが、昭和三十年ころから、農家の副業として百羽から二百羽程度を飼育する農家が多くなり、農家経済を潤した。しかし鶏卵の生産過剰、飼料の値上がりにより昭和五十年には養鶏を副業とする農家はほとんどなく、自家用の飼育と多数羽飼育の養鶏専業者だけとなった。

肉牛の本格的導入は、米の生産調整が始まった昭和四十五年ころからである。水稲農業の副業や、有畜農業によるたい肥増産の手段として、肉牛の飼育は着実に頭数が伸び、昭和五十九年では飼育農家五十八戸、飼育頭数八百六十頭となり農家に定着してきた。畜産物

飼育技術向上のため例年実施されている共進会

昭和二十年八月終戦後、厚真（村）町の畜産の動向は次のとおりである。

の世界的価格の低迷、貿易の自由化ともからんで、その前途は決して楽観を許さない現状にある。

厚真町の畜産（年表）

年次	主　要　事　項	本町のうごき
昭和		
20年	終戦 北海道緊急開拓の実施	
21年	第一次農地改革	仁達幌開拓団・東団地入植 同　上　西団地　〃 上周分開拓団　〃　〃
22年	農協法公布	
23年	全国和牛登録協会 日本ホルスタイン登録協会設立	浜厚真酪農組合設立 厚真町農業協同組合設立
24年	日本種豚登録協会設立 北海道家畜貸与規則制定	厚真市街大火
25年	北海道開発庁発足	道有家畜貸付乳牛5頭導入 仁達幌開拓
26年	札幌で豚コレラ発生（20頭）	堆肥場設置奨励
27年	農林漁業金融公庫法公布 第1回全日本豚共進会開催（三島市） 北海道総合開発 第1期5ヶ年計画 十勝沖大地震発生	
28年	有畜農家創設特別措置法公布	
29年	酪農振興法公布　MSA協定 洞爺丸台風による大被害発生	村有乳牝牛貸付制度制定 乳牛人工授精始まる

年次	主　要　事　項	本町のうごき
30年	中央畜産会及び北海道畜産会設立	集約酪農地域指定受ける 厚真酪農振興協議会設立 （厚南地区）
31年	農業改良資金助成法公布	大凶作 新農村建設計画町村に指定
32年	札幌畜産公社設立 （豚枝肉規格決まる）	八重樫末吉畜産振興事業で農林大臣賞受ける
33年	第1期北海道総合開発 5ヶ年計画発表（第2次） 第1回北海道総合畜産共進会 （札幌）	
34年		楠木熊太郎黒毛和牛導入（20頭） 島根県より 第1回輓馬競争大会開催（本郷）
35年	養鶏振興法公布	堆肥増産運動展開 厚真町酪農協議会設立 町制施行
36年	農業基本法公布 農業近代化資金制度公布 畜産振興事業団設立	厚真ダム着工 道の家畜税廃止 胆振家畜共進会厚真町で開催 国有貸付乳牛導入（20頭）
37年	豚価安定対策実施	
38年	第2期北海道総合開発計画発表 畜産経営拡大資金創設	第1次農業構造改善事業着手 豊沢、上野で5,000羽養鶏始まる

年次	主　要　事　項	本町のうごき
39年		養鶏研究会発足
40年	加工原料乳不足払制度制定 第1次酪農近代化計画樹立 北海道養豚振興指導要領制定 牛肉の5段階格付の実施 家畜改良事業団設立	養豚研究会設立 豚指導地区の指定を受ける
41年	北海道酪農近代化計画樹立 加工原料乳不足払制度開始	ライスセンター完成 厚真町酪農近代化計画樹立
42年	北海道肉用牛生産振興方針作成	鹿沼育成農場へ乳牛 100頭導入 乳用牛転貸条例制度制定
43年	総合資金制度設立 全国肉用牛協会設立	厚真町農業近代化憲章制定 第1回厚真ホルスタイン 共進会開催（上厚真） 共済組合の広域化
44年	農振地域の整備に関する法律公布	牛馬籍法廃止 乳牛の流感発生により移動禁止
45年	米の生産調整始まる	農振地域に指定される 宇隆地区に黒毛和牛48頭導入
46年	第3期北海道総合開発計画 悪臭防止法公布 第2次酪農近代化計画作成 農畜産物輸入自由化の方向	農業者年金スタート 厚南酪農振興会発足 （一元集出荷） 種豚2頭　埼玉県より導入
47年	肉用牛価格安定基金設立 北海道地域農業指標策定	

年次	主　要　事　項	本 町 の う ご き
48年	第1次オイルショック	肉牛振興会設立 生乳出荷ストライキ決行 永年草地更新改良事業開始 公社貸付肉牛導入（50頭） 島根　岡山 和牛種雄牛2頭導入(島根県より)
49年	牛肉・肉牛価格暴落 国土利用計画法公布 配合飼料価格安定基金発足	肉用牛生産振興計画作成 町営農類型の作成 家畜共進会場設置 宇隆放牧場設置 和牛肥育牛試食会 種豚導入（静岡県）21頭 家畜自衛防疫組合設立
50年	総合食糧政策発表	乳用牛資質向上対策事業の実施 ユニットクーラー設置 農業経営センター開設 大水害 農業基本条例制定 緊急粗飼料増産対策事業着手 町豚産肉共励会開始
51年	第3次酪農近代化計画樹立 札幌畜産公社江別角山へ処理場移転	第3次厚真町酪農近代化計画樹立
52年	地域農政特別対策事業発足 有珠山大噴火	土づくり運動開始 （堆肥場設置事業） 東北・北海道肉牛経営コンクール参加 農業機械化銀行の設立 地域畜産振興事業開始

年次	主　要　事　項	本 町 の う ご き
		バキュームカー導入
53年	中央酪農会議・牛乳の生産調整を決定	酪農近代化団地育成事業着手 農漁村電気導入事業 （バルク化完成） 酪農近代化記念式典（ウトナイ） 種豚の導入（茨城県） 獣魂碑補修 内山孝平種牡馬「北斗栄」飼養
54年		肥育牛大阪市場へ出荷 公社貸付肉用牛導入(宮崎県より) 和牛生産改良組合認定 鶏ふん堆肥化施設完成
55年	農地関連3法の公布	会計検査院の検査 第4次酪農近代化計画樹立 公社営畜産基地建設事業着手 （4年間） 複合経営農家創設資金貸与開始 全日本ホルスタイン共進会出場 獣魂祭独立して実施 大水害
57年		和牛改良組合婦人部設立
58年	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律制定	厚真町畜産団体連絡協議会設立 種牡馬「ユウガオ号」内山孝平飼養
59年		酪農肉用牛生産近代化計画樹立
60年		

第二節　畜産の現状

(一)　酪　農

厚真村における酪農の始まりは、昭和十年、隣村安平村（現在の早来町）早来に森永の練乳工場が建設されてからと伝えられているが、酪農として着実な歩みを始めたのは終戦後である。

厚真村の畜産は、山間部や海浜沿いの潮風が強く、水田に不向きな地域で盛んになった。戦前は、馬の生産に主力が置かれていたが、終戦とともに馬の生産熱がさめて、乳牛へ移行された。

昭和二十三年に浜厚真酪農協同組合が結成され、二十六人がこれに加入した。昭和二十四年以降実施された「道有牝牛貸付制度」（仔返し法）によって、仁達幌（幌里）開拓地に五頭の乳牛が導入されたのを始めとし、開拓農家から既存農家へと毎年貸付牛を導入した。村も「村有牝牛貸付制度」を設けて積極的に酪農振興に力を入れた。有畜農家創設資金を利用しての牝牛の導入、高度集約酪農地区建設計画によって、草資源の開発、施設整備の特別融資制度も設けた。その成果として、昭和二十五年には二百五十頭であったものが昭和三十年に四百六十六頭、昭和三十七年は五百七十五頭と増加し、乳牛の飼育農家戸数も百四十三戸に増加した。そのころから酪農も機械化と体質の見直しが迫られるようになった。農家の副業として二、三頭飼育していた者が逐次、乳牛を手離すこととなり、昭和四十三年には乳牛の飼育戸数は八十八戸と減少したが、逆に飼育頭数は八百五十二頭と増加している。これは酪農の多頭飼育、大型経営が実現しつつあることの表れでもある。本町酪農の最盛期は昭和四十六年である。飼育農家数九十二戸飼育頭数一千三百四十三頭、乳量二千四百四十九トンとなった。

昭和四十六年、四十七年と苫小牧東部大規模基地用地買収により十戸の酪農家が移転することとなり、三百頭が減少した。昭和四十五年から実施された米の生産調整と並行して、牛乳の生産調整も行われた。乳価は据え置かれ、飼料は値上がりするという厳しい条件のもとで、副業として飼育していた農家のほとんどが乳牛を手離すようになった。反面、専業酪農家がユニットクーラ設置、バルククーラーなどを導入し多頭飼

近代的酪農経営は確立されたものの、生産調整は厳しい経営を強いた

育を図り、近代酪農としての歩みを続けている。こうした酪農の機械化、近代化が乳牛飼育者の減少に拍車をかける結果となった。昭和四十九年には七十戸が八百九十頭を飼育していたが、昭和五十九年には二十八戸、八百七十頭と規模は拡大された。

本町の酪農振興のあしどり

年次	事項
S二三年	敗戦により破壊された酪農も、酪農家二六人で浜厚真酪農協同組合誕生
二五年	有畜化農業の確立と無家畜農家解消を狙いとした「道有牝牛貸付制度」を適用し、仁達幌開拓地に五頭が貸付される。
二七年	各地区ごとに申し合せ的組合が発足（浜厚真酪農振興会、厚真酪農振興会、仁達幌酪農振興会）
二七年	各部落に集乳所が設置され、牛乳出荷の機構が変更した。
二八年	国策で北海道総合開発計画の一環として、苫小牧を中心とする地帯に高度集約酪農地帯として支線が引かれた。
二九年	村当局も「村有牝牛貸付制度」を設けた。
三〇年	各振興会が結集した厚真村酪農協議会が誕生
三一年	牛乳の販路は、雪印乳業株式会社と一部不二

三三年　家乳業株式会社と二メーカーに出荷される。
牛乳出荷について、早来運輸からホクレントラック集荷事業が開始される。
三四年　集荷運賃で牛乳販路は争奪戦で二分化に拍車。
三五年　・集荷事業部落内に入る
・乳牛検済検定実施される
・乳牛品評会開催される
・草地改良事業誕生する
・飼料作物共励会実施される
三七年　集荷事業は、ホクレントラックから各乳業メーカーが集乳を始める。乳質改善共励会開始される。
四〇年　一元集荷販売体制確立（受託販売計画確定）
四一年　加工原料不足払制度施行される。
四六年　東部開発により酪農家減少
四七年　集乳事業、厚真町一本化となる。
四八年　生乳出荷ストライキ（乳価交渉に伴う農民大会）
五〇年　乳用牛資質向上対策事業実施、ユニットクーラ設置事業実施
五一年　緊急粗飼料増産総合対策事業実施
新乳牛検定制度確立
酪農近代化計画確立
五二年　農漁村電気導入事業及びバルク化を行う。
五三年　酪農団地育成事業の実施
私道整備事業の実施
五四年　公社貸付乳用牛導入（十頭）
牛乳の生産調整実施
五五年　第四次酪農近代化計画樹立
牛乳の成分買いに移行
五六年　公社営畜産基地建設事業着手
全日本ホルスタイン共進会出場（群馬県前橋市）
五七年　酪農振興対策事業の実施（三ヶ年計画）
五八年　厚真町畜産三団体連絡協議会設立し、記念式典の実施
五九年　乳牛検定制度に後代検定をとり入れる
酪農・肉用牛生産近代化計画樹立

年別乳牛飼育数調べ

年度	乳牛飼養戸数・頭数			乳量	乳価	検定数	
	戸数	頭数	一戸当り	出荷乳量	保証乳価	戸数	受検頭数
	戸	頭	頭	トン	円/kg当り	戸	頭
三七	一二九	五五〇	四・〇		三一・四九		
三八	一二四	五八五	四・七		三四・三八		
三九	一〇八	六七一	六・二	一、三六一	三四・六一		
四〇	九九	六九九	七・一	一、九一五	三六・四〇		
四一	一〇〇	六九九	七・〇	二、二六六	三七・〇三		
四二	九二	八四九	九・二	二、四四九	四〇・三九		
四三	八九	九七〇	一〇・九	二、四三四	四二・五二		
四四	九一	一、〇二三	一三・一	二、四八五	四三・七三		
四五	八一	一、〇七四	一三・〇	二、四八五	四四・四八		
四六	七一	九二五	一三・〇	一、五九七	四五・四八		
四七	六四	八八五	一三・八	一、四〇三	四八・五一		
四八	六五	八四六	一三・〇	一、四四四	四八・五一		
四九	五三	八五〇	一三・一	一、四四六	八〇・〇二		
五〇	四八	六二七	一三・一	一、四四六	七〇・〇二		
五一	四四	六一六	一四・〇	一、四八八	八六・四一		

厚真町酪農協議会会員名簿（昭和六〇年一二月現在）

地区	氏名	役職	地区	氏名	役職
桜丘	岡橋　一雄	監事	厚和	佐々木文夫	
本郷	河口　富夫		鯉沼	加藤　富夫	
幌里	鷹嘴　貞夫			長橋　酉蔵	
	三上　正己	会長		村田　良市	監事
	三上　忠蔵			今野　逸夫	
	宮下　重雄	理事	浜厚真	鈴木　留吉	
	千葉　二郎			梅藤　正義	副会長
幌里開拓	山田　武雄			北越　忠明	
	千葉　昭一	理事		山田　稔	理事
	小野　陽一			池田　重子	
	岡　敬治			岩筋　隆	
	三上　幸吉			井手　満男	
厚和	加藤　節	理事		野口　努	
	堀　薫	副会長		阿部栄之進	理事

(二) 馬

明治三十七、八年ころ、浜厚真で牧畜が盛んになり、相木林蔵が馬二百頭、牛六十頭を飼育、蛯子市松、青木与八もそれぞれ馬数十頭を飼育した（前村史七六六ページ）。古くから厚真が馬産地として知られていたばかりでなく厚真村の開拓と産業の発展は、人と馬が一体となって進めてきたともいえる。開墾、造材などの山仕事、農産物の運搬、農耕と機械のない時代には馬は欠かすことのできないものであった。

戦時中は軍用馬としての役割と農家の副業としての収入源としてどの農家も馬産に力を入れ、村もまた、馬産振興を奨励したのである。

戦後は、これまで全盛を極めた馬産熱が急激にさめた。馬の価格が下落し、馬の生産は一時的に衰退したが、農耕用としての需要は変らず、戦後の復興と共に徐々にその生産意欲が高まり、ばん馬としての需要が多かった。村もまた馬産振興のため国有、道有の優良な種牡馬を導入して馬産の改良に努めた。

昭和二十五年から毎年「胆振管内種牡馬飼養管理共励会」が開催され、本町の種牡馬は毎年最も飼養管理

が優秀ということであった。昭和三十年代の初めは飼育頭数が約二千頭であった。山林事業や木材運搬にトラックが多く使用されるようになり、使役ばん馬の頭数が減少したが、農耕馬の飼育頭数は、家畜共済加入頭数からすると昭和三十六年がピークで、約千六百頭である。種牡馬については、国有、道有、農協有の各貸付馬が導入された。特に昭和十七年に三歳で国有貸付馬として導入され、以来、昭和三十三年六月にへい死した「密雲2号」は、十六年間にわたり一千頭余もの優秀な基礎馬を生産した。その後すぐ道の購買により「威拝号」が導入され、次いで昭和四十四年にも道貸付馬「青光号」を百二十万円で購入するなど優秀馬の生産に努めた。

本町の馬市場は、昭和十四年に初めて開催され、以来終戦まで年中行事として毎年盛況であった。終戦後年々その数が少なくなり、昭和三十年には三十頭までに減ってしまった。インフレが収まり、世情が安定して馬は農耕用、肉用、繁殖用にと需要が見直されて再び馬産が盛んになり、昭和三十四年の馬市では五十七頭が上場された。次いで昭和三十六年の馬市では百二頭が上場されて当歳馬で最高四万円、最低でも一万四千円、平均二万五千円で取り引きされた。昭和三十六年からは馬市は開設されていない。動力耕転機とトラックの普及で農耕馬が不用となり、そのほとんどが肉用にと売却されたのである。

昭和三十四年九月、第一回ばん馬競走大会が本郷家畜市場内で開かれた。町内はもとより町外からも力自慢の見事なばん馬が百頭も集まり、終始力のこもったレースを展開して観衆を魅了した。以来毎年ばん馬競走が開催され年間の行事としてファンを楽しませ、私設馬券まで売り出されたこともあった。しかし回を重ねる毎に町内馬の出場数が減りだし、町外からのばん馬競走専用馬の参加が過半数を占めるようになって観衆の興味が薄らいでいった。会場となっていた家畜市場跡地の開発によってばん馬競走の会場がなくなったことから昭和四十九年、第十六回を最後にばん馬競走は行われなくなった。

本町の軽種馬の生産は鹿沼地区で、昭和十六年ころ樫村惣三郎が隣の鶏川村から軽種馬を導入し、繁殖を始めたのが始まりである。当時から馬の品種からいえば

軽種馬がいたが、軍馬として飼育されているもので本来の競走馬としての飼育はされていなかった。そのころの競走馬は三歳で売買されていた。（現在は二歳）。良質の牧草と調教が必要であったため草地の造成も行われ、一般馬は、山林、原野に牧棚をめぐらし放牧していた。経済が安定し国民が、レジャーを楽しむようになった昭和三十年代になって、競馬も盛んになってきて競走馬の値が上がり、それまで農耕馬を飼育していた農家が軽種馬を飼い始めた。競走馬はレース成績がすべてを決定することから血統が価格に大きく影響し、零細な経営では有利な販売ができず、また全国的な生産過剰で思うような販売もむずかしくなり、昭和五十年代後半に入り軽種馬の生産を取り止める者が出始めた。現在では、軽種繁殖馬を五頭以上飼育する者は数戸である。昭和四十年代後半からの土地ブームで、町内の原野を買い上げ牧場を経営する者があり、いずれも休養馬の預託、トレーニング場として軽種馬の生産に従事している。

産業全般の機械化によって馬は急速に減少した。昭和五十年には二百八十頭、現在は二百頭に満たず、馬

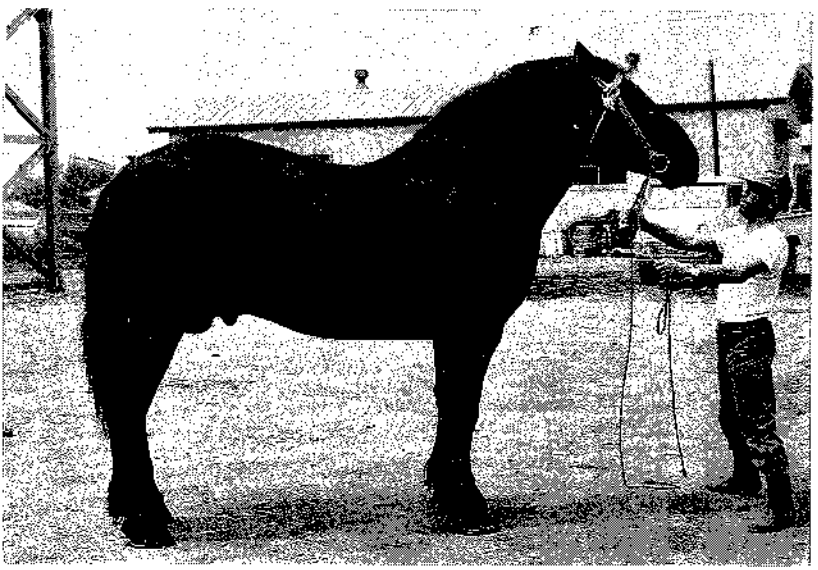

道の貸付種牡馬「青光号」

馬飼育数調べ

年度	戸数	頭数	一戸当り
三七	九一三戸	一、六一三頭	一・八頭
三八	八〇〇	一、三五七	一・七
三九	七六九	九四七	一・二
四〇	六八五	八四三	一・二
四一	六三九	八〇四	一・三
四二	五八三	七四四	一・三
四三	五一三	六八二	一・三
四四	三八九	五二五	一・四
四五	二七七	三九八	一・四
四六	一五一	二四六	一・六
四七	九三	一二四	一・三
四八	七〇	一七八	二・五

年度	戸数	頭数	一戸当り
四九	七八戸	二〇六頭	二・六頭
五〇	五九	一七九	三・〇
五一	二九	一三七	三・五
五二	二九	一五七	四・〇
五三	二三	一四〇	四・二
五四	二〇	一三一	四・四
五五	二一	一四三	四・五
五六	二五	一九二	五・五
五七	二三	一六七	五・一
五八	二九	一五三	五・三
五九	二九	一六二	五・六

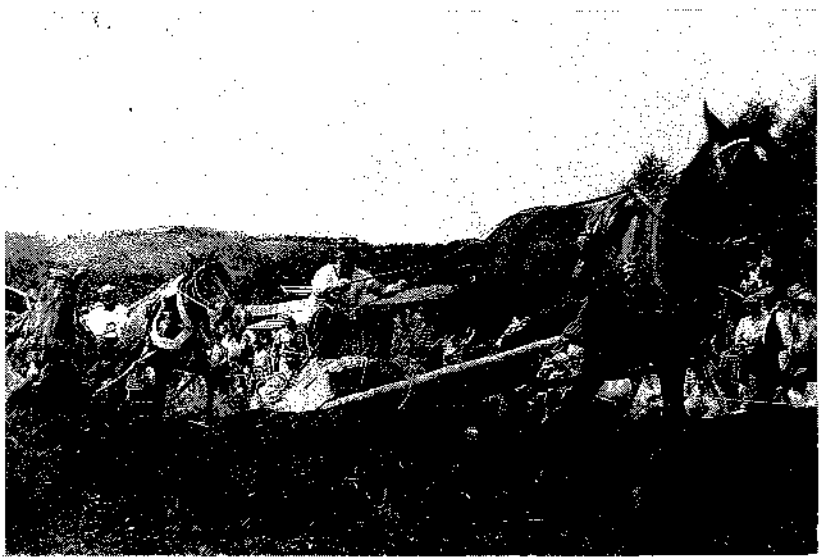

昭和34年から49年まで行われた「ばん馬競走」（旧共進会場・本郷）

産時代は過去のものとなった。

近年、土づくり、有畜農業が提唱されて少数の者が馬を飼育している。軽種馬から農耕馬へ切り替えて増頭する者もあり、昭和五十五年の家畜共進会には農耕馬の部を設けている。昭和五十八年には、厚和内山孝平により種雄馬「ユウガオ」号が導入されるなど農耕馬の生産が継続されている。

昭和三十七年以降の農耕馬の飼育数は次のとおり。

(三)　肉　牛

本町の肉牛は、黒毛和種といい、一般に「和牛」と呼んでいる黒牛である。昭和三十一年七月、共和地区で酪農業を営んでいた楠木熊太郎が、島根県から雌三十頭種雄一頭を導入し、ハビウ（現在の高丘）のペンケ沢の私有林に放牧したのが、本町肉牛の始まりである。沢の入り口付近の平坦地を一部草地造成し、自然種付による増殖を図っていた。放牧で飼いならされたとはいえ島根県と北海道との風土の違い、特に冬期間の寒気の差、肉牛飼育の不なれもあって、年々その数は少なくなった。肉牛販路の問題もあって飼育には力が入らず、本業の酪農の経営規模が拡大され肉牛飼育は放置されるようになり、昭和三十八年ころにはほとんど肉牛はみられなくなった。

水田転作が始まって間もない、昭和四十六年ころ、転作田の牧草を利用したり、余剰労力の活用、土づくりのための有畜農業の必要性、酪農の近代化に伴う経営転換によって、一時、乳雄子牛を肉牛として飼育するものがあった。和牛の先進地である白老町、平取町等を通じ、それらの町や、東北方面から和牛を導入したのが、今日の肉牛の始まりである。そのころの肉牛頭数は百三十頭程度であった。

昭和四十七年に入り、字隆、美里、鹿沼、幌里の各地区の肉牛飼育農家二十五戸が、肉牛の飼育研究と情報交換をする会を作ろうという気運が盛り上がり、翌昭和四十八年、厚真町肉牛振興会が設立された。

同年八月、北海道農業開発公社の貸付牛制度（五年後一括償還）を取り入れ、島根県、岡山県から雌牛五十頭を導入した。当時は、オイルショックの時代であり、当歳牛一頭平均五十万円という価格で取り引きされ肉牛飼育に熱が入ることとなった。翌四十九年にも島根県から三十頭を貸付牛の制度で導入した。これが

今日の肉牛の基礎牛となっている。雌牛ばかりでは子牛の生産ができないため、二頭の種雄牛が飼われていたが、昭和四十八年、島根県から宇隆地区の肉牛農家八戸の共同で「静」号また、同じく美里地区五戸共同により「第八春」号の二頭の優秀な種雄牛を導入した。二頭合わせて五百万円であった。町は、宇隆ケイナイ沢と石油沢地区約三百ヘクタールの放牧場（町有林）を開放し、肉牛振興計画樹立に伴う各種の肉牛振興対策を行った。

前記地区以外にも近隣の新規肉牛飼養者が北海道肉用牛協会の貸付種雄牛の導入などをし、急激にその戸数と頭数が増加した。

昭和五十年に入り、旧鹿沼乳牛育成農場跡地に丸善物産農場が設立され、肉牛雌百八十頭、種雄牛三頭が飼養されたが、経営不振のため、昭和六十年現在、四十頭程度に縮小されている。また、幌里で、早来町の経営者が自己有林を利用して肉牛の放牧飼いを始めたが、三、四年で取りやめている。一方、水田農家との複合経営としての肉牛は、年々その数を増した。農協、肉牛振興会が協力し、なじみの少なかった「牛肉」の

飼育頭数が増加している和牛

試食会を催すなど肉牛の消費拡大のPRに努めている。

本町で生産された子牛は、農協を通じ、白老市場で販売する一元集出荷販売が確立されている。昭和五十年代前半は、オイルショック後の経済低迷によって、子牛価格の低下が続いたが、肉牛頭数の減少は表れなかった。

その後、価格が安定し始め、昭和五十四年から五十六年まで三年間に宮崎県都城市から五十頭の雌牛が導入され、肉質の改良が行われた。また子牛価格の低迷期でも肥育牛の肉としての価格は安定していたため、完全な肉牛として出荷する肥育牛まで飼養する農家も出てきた。肥育牛は、飼養技術が高度なため、現在も戸数は少ないが、年々増加の傾向にある。

こうした中で、昭和五十九年には総飼養戸数五十七戸、総頭数九百頭に達し、本町の乳牛頭数に匹敵するまでになった。

昭和五十四年四月、肉質の向上を全町的に推進するため、肉牛振興会を発展的に解消し、同時に厚真町和牛生産改良組合を設立した。日本の和牛指導機関の認定を受け、計画交配による改良に努め、名柄確立のため組合員それぞれ努力を続けているのである。

肉用牛頭数調べ（昭和六十年二月一日現在）

年度	戸数	頭数	一戸当り	年度	戸数	頭数	一戸当り
	戸	頭	頭		戸	頭	頭
三七	三	三一	一〇・三	四九	四一	三九五	九・六
三八	二	六	三・〇	五〇	三四	五五〇	一六・二
三九	一	四	四・〇	五一	四〇	六一〇	一五・三
四〇	一	三	三・〇	五二	三八	六五〇	一七・一
四一	—	—	—	五三	三八	四九八	一三・一
四二	—	—	—	五四	四一	四四九	一一・〇
四三	一	二一（乳雄）	二一・〇	五五	四〇	六一三（乳雄八二）	一五・三
四四	一三	三一（乳雄）	二・四	五六	五七	七三四（乳雄八〇）	一二・九
四五	五	一六（乳雄）	三・二	五七	五八	八四三（乳雄四六）	一四・五
四六	一三	六五（乳雄四〇）	五・〇	五八	五七	八二七	一四・五
四七	二二	二〇九	一〇・〇	五九	五七	八八四	一五・五
四八	三三	三〇三	九・二	六〇	五九	九〇二	一五・三

厚真町和牛生産改良組合会員名簿（昭和六十年二月一日現在）

地区	氏名	役職	地区	氏名	役職
幌内	大原重利	理事	富野	今野順一	
幌里	小納谷武夫			今野和夫	
	宮野清蔵			内山信一	
	高橋市蔵		上厚真	高山昇	理事
	中塚初太郎	理事		福沢正男	
	林崎ナミ子		共和	大蔵洋一	
	林崎清五郎		厚和	山口秀次郎	
	三上辰夫			山内末治	
	三上忠蔵		鯉沼	国本進郎	
	村上由太郎			佐久間勇	副組合長
	飯坂一治			長橋酉蔵	
幌里開拓	山田武雄			山田梅太郎	
	三上幸吉			村田良市	
字隆	鳥谷豊三郎		豊丘	今野昭男	
	遠藤清治			菊地春治	
	池川誠一		軽舞	久保正	
	池川昭善			斎藤松義	
	浅野勝善		鹿沼	斎藤功	
	山口善一	理事		斎藤光治	
	中田光雄	副組合長		辻田健治	
	佐藤功			米田俊之	
	中田隆			小倉貞夫	
美里	水野幸夫			滝富蔵	監事
	松永民夫			古池八十八	
	金子直光	監事		滝多一	
共栄	岩田文一	組合長		山口征一	理事
	加勢敏和			長門松由	
	佐藤昌美			丸善物産農場	
	渡部孝一				

(四) 豚

本町での豚の飼育は、農家が自家用として農産物のくずや残飯を利用して、飼っていた程度であった。畜産として、また農家の副業として見直されたのは昭和三十年代に入ってからである。町も養豚を奨励し、優良種豚の導入、多頭飼育の指導に努めた結果、飼育頭数は急速に増加した。養豚は他の家畜と比べ資本の回転が早く、広い用地を必要としないため、農家の副業としては手軽に飼育ができた。町はまた、養豚の振興のため、豚指導地区の指定を受け、補助事業を取り入れて、施設整備と多頭飼育を奨励した。しかし経営規模が拡大されると、景気に大きく影響されるという側面も出てきた。豚肉価格の高騰にわいて設備投資をした翌年は、急落ということが繰り返され、価格低迷が長引いたことや専業化され、良質肉でなければ市場価格を失うこと、生産者に経験と高度な飼育技術がなければならなくなったこと、加えて飼料価格が高騰したことにより、飼育農家は激減した。現在の飼育者は、生産技術を修得し、専業または副業として養豚を軌道に乗せた人たちである。養豚は経営計画を誤れば、た

ちまち赤字となる。飼育者は、厚真町養豚研究会を結成し共に研さんを続けている。

豚飼育頭数調べ

年度	戸数	常時飼養頭数	一戸当り	年度	戸数	常時飼養頭数	一戸当り
三七	一四六	二四二	一・七	四九	六一	一、九一八	三一、四
三八	一〇二	一六五	一・六	五〇	四〇	一、四六八	三六、七
三九	一八三	四三〇	二・三	五一	四〇	二、〇四七	五一、二
四〇	一八五	三〇九	一・七	五二	三八	二、二〇八	五八、一
四一	二三七	五〇七	二・一	五三	三〇	二、五九〇	八六、三
四二	一八〇	三二九	一・八	五四	三二	三、八三一	一一九、七
四三	一八五	三四二	一・八	五五	二八	三、二一四	一一四、八
四四	一四一	三九三	二・八	五六	二三	三、一一七	一三五、五
四五	一四七	五六四	三・八	五七	二一	三、三一〇	一五七、六
四六	一三六	七二九	五・三	五八	一九	二、九一一	一五三、二
四七	九四	一、〇九四	一一・六	五九	一六	三、一二二	一九五、一
四八	八〇	一、五四九	一九・四	六〇	一六	三、二一六	二〇一、〇

多頭化、専業化が進み近代化された清潔な豚舎

厚真町養豚研究会会員名簿

地区	氏名	役職	地区	氏名	役職
幌内	橋本　正		上野	田口　平作	
	風間　源蔵	理事	豊沢	桜井　昭一	
高丘	小谷　靱男	理事	富野	前川　長福	会長
	橋本　勲		共和	西村　一夫	監事
本郷	新飯田　進	監事	豊丘	種部　富夫	副会長
幌里	佐藤　裕		軽舞	斎藤　鉄雄	理事
黒田	文男		厚和	蛯子　房夫	

(五)　鶏

鶏は、古くから農家に飼われていた。そのほとんどが自家用で家族の栄養補給のためのもので、販売の目的ではなかった。

厚真村での養鶏の専業は、昭和十一年に知決辺（現本郷）木村重行が始めたのが最初である。当時人工育雛を行う経験を有する指導者はおらず、参考書を頼りに育雛や養鶏を研究し、戦中、戦後の飼料不足を克服して数百羽を飼育し、厚真村唯一の養鶏場「木村養鶏所」として発展して来たのである。

昭和二十五年ころから、白色多産系の白色レグホンが奨励されるようになってから五十羽百羽と飼育する農家が現れた。卵価に変動があるものの、農家の副業として関心が持たれるようになった。

本町で養鶏が盛んになったのは、昭和三十七年からである。

第一時農業構造改善事業として取り上げられ、各地区ごとに養鶏組合ができて一千羽単位で経営規模の拡大が行われた。昭和三十八年、上野地区に五千羽養鶏所が出来上がった。十字型鶏舎、ケージ飼い事業費七百二十二万四千円、飼養、経営のモデルとなって養鶏熱をあおることとなった。このほか、豊沢地区にも一千羽、吉野地区にも共同養鶏場が建設されるなど急速な勢いで全町的に養鶏が普及した。一方、個人の営農計画でも、営農類型の中の一つとして取り組まれたため、五百羽規模の副業としての養鶏が中央地区を中心に行われ、全町的にみても養鶏は農家の副業として重要な位置を占めるようになった。しかし、鶏の景気は長くは続かなかった。生産過剰による卵価の値下がり、ほとんど購入飼料に頼る農家にとって飼料代の値上が

りで赤字経営が続いた。本州方面の卵が出回って卵の価格は長期低迷が続いたため年々飼育者が減少して行った。

これは飼料メーカーが、大規模な養鶏をはじめるようになり鶏卵の国内需要を満たし、自給率百パーセントとなったためである。鶏卵は価格の変動や値上りが少なく二十年前と比較しても大差がなく、諸物価の値上がりをコスト低下で補っているのである。

こうして農家の副業として一時隆盛を極めた養鶏は、大規模専業の養鶏者だけが残ることとなったのである。

昭和五十九年、本町厚和に三井物産グループ、札幌エーアンドエーブロイラー株式会社によるブロイラー処理工場が進出して来た。これと同時に肉鶏を飼育する農場が厚和、浜厚真に建設された。年次計画により、五カ年後には月産五十万羽を処理するという計画で、着実に事業拡張が行われている。養鶏は既に農家の副業として行われるものではなく、企業が行う時代が到来したのである。

ニワトリ飼育数調べ

年度	戸数	成鶏羽数	一戸当り	年度	戸数	成鶏羽数	一戸当り
三七	八九七戸	二二、一〇〇羽	二四・六羽	四九	二七〇戸	二四、九〇〇羽	九二・二羽
三六	九一二	二五、九〇〇	二八・四	五〇	一八六	二八、四〇〇	一五二・七
三九	八四四	三一、〇〇〇	三六・七	五一	一二〇	三〇、三〇〇	二五二・五
四〇	八四〇	二四、三〇〇	二八・九	五二	九六	二五、九〇〇	二六九・八
四一	八二二	二九、八〇〇	三六・三	五三	八七	二四、三〇〇	二七九・三
四二	八五〇	三六、九〇〇	四三・四	五四	八八	二五、三〇〇	二八七・五
四三	六二四	三七、五〇〇	六〇・一	五五	五三	二三、六〇〇	四四五・三
四四	六三九	四五、八〇〇	七一・七	五六	五九	二三、二〇〇	三九三・二
四五	五八五	四四、七〇〇	七六・四	五七	五六	二二、九〇〇	四〇八・九
四六	八九四	三五、〇〇〇	三九・一	五八	五四	二二、七〇〇	四二〇・四
四七	四〇四	三二、二〇〇	七九・七	五九	四〇	二二、〇〇〇	五五〇・〇
四八	三六〇	二六、一〇〇	七二・五	六〇	四九	一九、三〇〇	三九三・八

第三章　林　業

第一節　総　説

その昔から本町産業の一翼を担ってきた林業は、伐採が主であった。更新は天然萌芽に任せ、特に戦時中の乱伐がたたって森林は極度に荒廃し、水害が多発するようになり、林業は次第に不振になった。

このため、昭和二十年代に入り、国土の保全、水源かん養などの環境保全策がとられた。国土の荒廃を復興させるため官民あげて「緑化運動」が盛んになり、学校や職場、地域で植樹が活発に行われた。

林業も林産物総生産の向上を目標に見直され、造林事業が取り入れられるようになった。

しかし、初めのころは、植えておけば育つという安易の考え方が強く、手入れや管理も行き届かなかったため、自然消滅したものも多く見られた。

これが昭和三十年代に入って、過去の反省に基づき、本格的な経済林を目指すようになった。各種補助金及び融資制度を導入した造林事業が始まり、積極的な指導が行われるようになって、事業が進められた。

◎主な補助金制度

(イ)昭和三十二年～　一般公共造林補助事業
(ロ)昭和四十一年～四十六年　林業構造改善事業
(ハ)昭和四十二年～　団地造林事業
(ニ)昭和五十四年～　森林総合整備事業
(ホ)昭和五十六年～　間伐促進対策事業

(一)　森林の概要

本町の森林面積は、二万九千七百三十五ヘクタールにおよび、総土地面積の七三・三パーセントを占めている。

これを所有者形態別にみると、道有林が一万一千八百九十四ヘクタールで四〇パーセント、町有林が千百八十二ヘクタールの四パーセント、残りが私有林で一万六千六百三十ヘクタールで五六パーセントの構成となっている。

総蓄積量は、二百四十七万四千立方メートルを有しそのうち道有林が五五パーセントの百三十五万三千立方メートル、町有林が四パーセントの十一万立方メー

トル、私有林四一パーセント百一万一千立方メートルとなっとおり、保有面積に比べて私有林の蓄積量が極めて低い状態にある。

造林の現況は、一般民有林面積一万七千八百十二ヘクタールのうち人口林が四〇パーセントの七千百三十八ヘクタールで、道地域森林計画目標の人工面積九千六十五ヘクタールに対し七八パーセントに達している。若齢林分が多く、また近年の木材不況等が影響して造林事業が次第に減少している。

カラマツ林

所有形態別森林資源の推移

年	区分		所有区分				林野率
	面積別	単位	道有林	町有林	一般民有林	計	%
32	面積	ha	12,242	1,381	17,048	30,671	75.6
	蓄積	m³	1,480,000	95,000	664,178	2,239,178	
37	面積	ha	11,901	(321) 1,381	(2,306) 17,551	30,833	76.0
	蓄積	m³	1,350,000	(799) 96,314	(27,072) 469,150	1,915,464	
42	面積	ha	(955) 11,653	(579) 1,410	(3,318) 17,658	(4,852) 30,721	(15.8) 75.8
	蓄積	m³	(17,000) 1,325,000	(6,771) 104,428	(30,965) 536,022	(54,736) 1,965,450	
47	面積	ha	(1,422) 11,883	(718) 1,318	(4,729) 17,162	(6,858) 30,363	(22.6) 74.9
	蓄積	m³	(44,000) 1,324,000	(25,000) 61,000	(148,000) 588,000	(217,000) 1,973,000	
52	面積	ha	(1,685) 11,894	(739) 1,236	(5,613) 17,243	(8,037) 30,373	(26.5) 74.9
	蓄積	m³	(64,000) 1,353,000	(32,256) 62,003	(232,598) 646,593	(328,854) 2,061,596	
57	面積	ha	(1,877) 11,894	(734) 1,166	(6,995) 16,754	(9,606) 29,814	(32.2) 73.5
	蓄積	m³	(80,000) 1,383,000	(51,182) 77,725	(435,660) 796,657	(566,842) 2,257,382	
58	面積	ha	11,894	1,182	16,659	29,735	73.3
	蓄積	m³	1,383,500	110,000	968,794	2,462,294	

所有形態別森林面積及蓄積

単位：面積ha 蓄積千m³ 率%

区分 / 所有形態	立木地 人工林 面積	立木地 人工林 蓄積	立木地 天然林 面積	立木地 天然林 蓄積	立木地 小計 面積	立木地 小計 蓄積	無立木地	合計面積	人工林率
道有林	1,877	80	9,657	1,273	11,534	1,353	360	11,894	15.7
町有林	765	83	398	27	1,163	110	19	1,182	64.7
私有林	6,373	587	9,229	424	15,602	1,011	1,028	16,630	38.3
計	9,015	750	19,284	1,724	28,299	2,474	1,407	29,706	30.3

資料：道有林、一般民有林は地域森林計画書

一般民有林における人工造林の推移

単位：面積ha

年度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
面積	216	242	295	399	388	335	364	314	237	126	159	161	156	206	185	160	164	107	36	73

所有規模別森林面積

分 / 所有規模		0～10ha未満 者数	0～10ha未満 面積	10～15未満 者数	10～15未満 面積	50～100未満 者数	50～100未満 面積	100～500未満 者数	100～500未満 面積	500ha以上 者数	500ha以上 面積	計 者数	計 面積
在町（準在を含む）	個人	944	2,918	196	4,100	12	882	10	1,820	0	0	1,162	9,720
	会社	7	24	2	47	0	0	0	0	1	744	10	815
	その他	19	70	2	27	2	101	1	121	1	1,113	25	1,432
	計	970	3,012	200	4,174	14	983	11	1,941	2	1,857	1,197	11,967
道内不在町	個人	131	180	17	328	0	0	4	637	0	0	152	1,145
	会社	7	25	1	10	1	54	2	496	1	2,167	12	2,752
	その他	8	17	1	21	0	0	2	564	0	0	11	602
	計	146	222	19	359	1	54	8	1,697	1	2,167	175	4,499
道外不在町	個人	43	77	2	40	0	0	0	0	0	0	45	117
	会社	9	39	3	57	0	0	2	450	1	639	15	1,185
	その他	12	31	1	13	0	0	0	0	0	0	13	44
	計	64	147	6	110	0	0	2	450	1	639	73	1,346
計	個人	1,118	3,175	215	4,468	12	882	14	2,457	0	0	1,359	10,982
	会社	23	88	6	114	1	54	4	946	3	3,550	37	4,752
	その他	39	118	4	61	2	101	3	685	1	1,113	49	2,078
	計	1,180	3,381	225	4,643	15	1,037	21	4,088	4	4,663	1,445	17,812

資料：道林務部調べ

(二) 森林計画

森林法の定めにより、森林計画を立てることになっている。

その森林の整備の状況や生育等の実態をは握し、長期の見通しに立って、全国の森林については五年ごと一五年、北海道にあっては五年ごと十年を一期として森林計画を樹立することになっている。

この計画による本町の森林整備等の目標と基本方針は、次表のとおりである。これに沿った森林整備を推進するために、森林組合が中心となって各森林所有者の約七〇パーセントに森林施業計画を樹立させている。

森林整備等の目標と基本方針

区分			現状（昭和58年度）	目標 第1 昭和67年度	目標 第2 昭和92年度	備考
森林資源構成	面積(ha)	人工林	7,138	7,785	9,065	
		天然林	9,627	9,045	7,893	
		その他	1,047	982	854	
		計	17,812	17,812	17,812	
	蓄積(百m³)	人工林	6,712	8,407	15,320	
		天然林	4,519	3,980	2,841	
		その他	—	—	—	
		計	11,231	12,387	18,161	
	人工林率(%)		40	44	51	
路網	林道	延長(m)	60,323	76,923	93,723	
		密度(m/ha)	3.4	4.3	5.3	
	作業路	延長(m)	55,000	55,000	55,000	
		密度(m/ha)	(3m/ha)	(3m/ha)	(3m/ha)	

注：現状は、道林務部調べ

第二節　林業振興事業

(一) 振興事業

農業後継者結婚記念造林

結婚をする農家の後継者が将来に夢と希望を持ってもらい、営農意欲の高揚を図るため、結婚記念造林を奨励、昭和四十一年三月、「厚真町農業後継者結婚記念造林奨励規則」を制定した。

植樹は婚姻成立の属する年の翌年一月一日から二年以内で、記念造林の面積が一世帯につき三ヘクタール以内。記念造林の植栽費用に対して町は予算の範囲内で、道造林事業補助金交付規則に基づく補助残の二分の一以内を補助している。

造林対象林地は、

一、自己所有山林、または、後継しようとする山林

二、分収造林により実施しようとする町有林その他山林

三、造林により成林可能な土地となっており今までの実績は次のとおりである。

結婚記念造林実績表

区分 / 年度	件数	事業面積	ヘクタール当り事業費	ヘクタール当り町補助金	事業費	補助金	累計 件数	累計 面積	累計 事業費	累計 補助金
四一	七件	六・九ha	四三、三五〇円	四、〇〇〇円	三〇〇、〇〇〇円	二七、六〇〇円	七	六・九ha	三〇〇、〇〇〇円	二七、六〇〇円
四二	一〇	一〇・四	四三、三五〇	四、〇〇〇	四五一、〇〇〇	四一、六〇〇	一七	一七・三	七五一、〇〇〇	六九、二〇〇
四三	三	三・〇	四三、三五〇	四、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一二、〇〇〇	二〇	二〇・三	八八一、〇〇〇	八一、二〇〇
四四	五	四・三	四三、三五〇	四、〇〇〇	一八六、〇〇〇	一七、二〇〇	二五	二四・六	一、〇六七、〇〇〇	九八、四〇〇
四五	一三	一二・六	四三、三五〇	四、〇〇〇	五四八、〇〇〇	五〇、四〇〇	三八	三七・二	一、六一五、〇〇〇	一四八、八〇〇
四六	九	八・五	四三、三五〇	四、〇〇〇	三七〇、〇〇〇	三四、〇〇〇	四七	四五・七	一、九八五、〇〇〇	一八二、八〇〇
四七	七	六・四	四三、三五〇	四、〇〇〇	二七六、〇〇〇	二五、六〇〇	五四	五二・一	二、二六一、〇〇〇	二〇八、四〇〇
四八	一	一・二	四三、三五〇	四、〇〇〇	五二、〇〇〇	四、八〇〇	五五	五三・三	二、三一三、〇〇〇	二一三、二〇〇
四九	二	一・八	四三、三五〇	四、〇〇〇	七八、〇〇〇	七、二〇〇	五七	五五・一	二、三九一、〇〇〇	二二〇、四〇〇
五〇	二	二・〇	四三、三五〇	四、〇〇〇	八六、〇〇〇	八、〇〇〇	五九	五七・一	二、四七七、〇〇〇	二二八、四〇〇
五一	二	一・五	四三、三五〇	四、〇〇〇	六五、〇〇〇	六、〇〇〇	六一	五八・六	二、五四二、〇〇〇	二三四、四〇〇
五二	一	〇・九	四三、三五〇	四、〇〇〇	三九、〇〇〇	三、六〇〇	六二	五九・五	二、五八一、〇〇〇	二三八、〇〇〇
五三	一	〇・九	四三、三五〇	四、〇〇〇	三九、〇〇〇	三、六〇〇	六三	六〇・四	二、六二〇、〇〇〇	二四一、六〇〇
五四										
五五										
五六	三	三・六	四三、三五〇	四、〇〇〇	一五六、〇〇〇	一四、四〇〇	六六	六三・六	二、七七六、〇〇〇	二五五、六〇〇
五七	二	二・〇	四三、三五〇	四、〇〇〇	八六、〇〇〇	八、〇〇〇	六八	六五・六	二、八六二、〇〇〇	二六三、六〇〇
五八	一	〇・八	四三、三五〇	四、〇〇〇	三四、八〇〇	三、二〇〇	六九	六六・四	二、八九六、八〇〇	二六六、八〇〇

結婚記念造林

開道百年記念と両陛下来道記念植樹

昭和四十三年に北海道は、開道百年を迎えた。

「風雪百年・輝く未来」、これは、開道百年を記念してつくられた道民のテーマ・キャッチフレーズである。

本町では、昭和四十三年五月四日、字隆三番地の一の町有林八十三林班十一小班内で「開道百年記念両陛下来道記念植樹」が行われた。

この日は、町長はじめ、町公職者等八十人余りが参加して、三、三五ヘクタール、一万九百四十本の植樹を実施した。

植樹の内容は次のとおりである。

アカエゾマツ、五〇アール、千五百本
ストローブマツ、五〇アール、千五百本
トドマツ、五〇アール、千五百本
バンフシャーナマツ、五〇アール、千五百本
日高五葉松、三五アール、千五百本
欧州アカマツ　七〇アール、二千九百四十本
カラマツ　三〇アール、九百本
計三・三五ヘクタール、一万九百四十本、

このほか、記念事業として、町内各家庭に一戸一木を目標にアカエゾマツを配布、庭先に植えてもらうとともに、軽舞小中学校ほか四校の校庭にイボタなど六種、千百本を植樹し、環境整備と美化を図った。

町有林五百ヘクタール植樹達成と緑の碑

町は、将来の財産蓄積と郷土の緑化を推進するため昭和二十九年に村有林造林計画を立てた。

それ以来、一千ヘクタールの目標に向かって努力を続けてきたが、昭和四十五年に第一目標としていた五百ヘクタールに到達したので、これを記念して字隆ケイナイ沢（道々厚真仁和平取線の道路沿いに「緑の碑」を建立、同年十月二十六日に植林五百ヘクタール達成記念式と「緑の碑」の除幕式を現地で行った。

この式には、胆振支庁ほか関係官庁からの来賓と町内林業関係者など百人余りが参列し、盛大に行われた。

碑石には、鋼板で

「町将来の財産蓄積と緑の郷土を造成するため、昭和二十九年より計画植林を実施してから、今日までにその面積が五百ヘクタールに達したので茲にこれを記念し建立する」

の碑文が刻み込まれている。

なお、式典の席上、町有林造成事業に貢献した人の表彰が行われた。また、式典に先立って参列者の手でトドマツ一ヘクタールの記念植樹が行われた。

功労者褒賞

▽三年以上従事作業員

新飯田　進、山川　博（桜丘）　竹中義勝（豊沢）
敦賀義男（宇隆）　水野紘二郎（東和）
青木秀夫、遠藤重男（幌内）

▽五年以上従事作業員

佐久間　実、畑島　昭、畑島敏明（東和）
西村松雄（豊沢）　加賀谷俊昭、加賀谷　隆（宇隆）
山下清助、松崎松太郎（新町）

▽町有林監視人十年以上従事者

現幌内地区　山本正一、元富里地区　大岩信一郎
元東和地区　蛇池正一、元宇隆地区　井上勝国

▽町有林造成事業担当職員

林務課長　滝ヶ平輝義

造林コンクールで長官賞の栄誉

昭和五十五年九月十一日秋田市で開かれた「東北北海道地区緑化推進大会」の席上で、厚真町が、造林コンクールの「トドマツ・カラマツの部」で、みごと林野庁長官賞の栄誉に輝いた。

表彰の対象になったのは、幌内五百十一番地（幌内沢）の町有林で、昭和四十六年春に植林した十年生のカラマツ植栽地。

審査の基準は、造林地の現況が、植栽樹種の選定、地ごしらえの方法の適否、植栽木の現存率、むらなく生長しているか、さらに、保育・保護管理の状況、これらのほかに林業経営、地域に対する普及性等となっており、これらいろいろな角度から厳正に審査され評価されたものである。

続いて、昭和五十六年九月十七日に山形県天童市で開かれた同大会で、宇隆新田勝正が全国緑化推進委員会長賞を受賞し、長年の努力が賞賛された。

樹木を育てることは、人間の子育てと全く同じことで育つ環境と樹種を考慮し、その後の保育管理にどれだけの愛情を注ぐかにかかるわけで、一夕にして美林となるわけではない。関係者のたゆまぬ努力が認められたのである。

このほか、昭和三十年代から四十年代にかけても、

たびたび造林・育林コンクールに参加している。その都度、関係各方面から適切な指導を仰ぎ、年々高い評価を受けてきたことは、その後の保育管理の重要性を再認識させ、作業技術の向上と合理化、林業経営の改善に大いに役立っている。このことは一般民有林の造林事業の成績向上に大きく貢献することになり、長い、間の努力が実を結んだのである。

(二)　林業構造改善事業

本町の林業構造改善事業は、昭和四十一年度に地区指定を受け、四十二年度から三カ年間の計画で始まった。引き続き三カ年間の追加指定を受け、総額一億円をかけ、六カ年間にわたって実施された。

この構造改善事業は、町有林、私有林のすべて一万九千ヘクタールにのぼる広大な山林を対象に実施され、生産性、経済性を高めて森林所有者や農林業従事者の経営安定化を図ることを目的に行われたものである。

事業は、町、森林組合、地域の造林組合などが主体となって行った。

本町事業の特色は、経営基盤の充実に重点を置き、分収造林の促進事業として、町有林二団地二一〇ヘク

町制施行記念造林

タールを町民に解放した。

さらに、林地流動化事業として町外大山林所有者から六団地七百ヘクタールを町内者にあっせんをした。このようにして拡大された林地は、その後数年間で大半が植林され、造林面積は増大しピークに達したのもこの時期である。

また、高丘地区と東和地区にはこの構造改善事業を実施するために造林組合が結成されたが、事業終了後も組合員が協力して林業経営安定のため、自主的に活発な活動を続けており、構造改善事業の大きな成果となっている。

実施した事業の概要は、次表のとおりである。

(三)　除間伐対策事業

昭和三十年ころから拡大造林事業が積極的に進められ、この事業によって造成された人口林が、昭和四十年代に入って除間伐を必要とする林齢に達してきた。

しかし、除間伐の実施はなかなか進まなかった。その理由として、生産基盤整備の立ち遅れ、過疎化や高齢化の進行、諸経費増高のほか、森林、山林を取り巻く情勢が大きく変化し、森林所有者の多くが未経験者

第1次林業構造改善事業の概要（昭和42～44年実施）

事業区分	事業種目	受益戸数	事業主体	事業の内容	事業費	補助率
経営基盤の充実事業	分収造林の促進	56戸	町	1団地105haの町有林を町民に分収造林地として解放	184千円	50%
	林地流動化	47	〃	4団地600haを町外大規模森林所有者から町民にあっせん	1,495	50
	小計	103			1,679	
生産基盤の整備事業	ケイナイ沢林道開設	68	町	巾員4.0m　延長 1,646	9,454	70
	ベンケ沢　〃	13	〃	〃 4.0m　〃 1,260	9,268	〃
	谷内の沢　〃	5	〃	〃 3.6m　〃 1,186	4,182	〃
	南部沢　〃	20	〃	〃 3.6m　〃 1,190	4,539	〃
	幌里　〃	27	〃	〃 4.0m　〃 1,063	11,115	〃
	小計	133		〃 6,345	38,558	〃
資本整備の高度化事業	素材生産施設の設置	809	森組	トラクター1台，チエンソー6台 トラック1台，クレーン1台 機械保管庫1棟	6,820	〃
	造林施設の設置	809	〃	刈払機31台，チエンソー8台 移動宿泊施設2棟 資材人員輸送車1台，発電機2台	3,129	〃
	〃	23	高丘造林組合	刈払機7台，チエンソー1台 植穴掘機1台，日立機2台	709	〃
	〃	17	東和造林組合	刈払機3台，チエンソー1台 植穴掘機1台，日立機2台	385	〃
	木炭生産施設の設置	6	製炭改良組合	木炭倉庫1棟，作業用建物1棟 切炭機2台，チエンソー5台	1,608	〃
	樹苗生産施設の設置	809	森組	作業用建物1棟，トラクター1台 動力カッター1台，給排水施設一式	4,285	〃
	小計	2,473			16,936	
その他事業	早期育成林業経営の促進	7	宇陸緑志会	カラマツ5haの植林及び肥培管理	954	50
	協業の推進	809	森組	オートバイ1台 測量機具一式，その他	439	
	小計	816			1,393	
計					58,566 （上記に対する補助金額40,377千円）	

第1次林業構造改善追加事業の概要（昭和46～48年実施）

事業区分	事業内容	受益戸数	事業主体	事業の内容	事業費	補助率
経営基盤の充実事業	分収造林の促進	45戸	町	2団地105haの町有林を町民に分収造林地として解放	332千円	50%
	林地流動化	17	〃	2団地100haを町外大規模森林所有者から町民にあっせん	590	50
	小計	62				
生産基盤の整備事業	松下の沢線	28	町	巾員 4.0m　延長 740m	9,127	70
	松下の沢支線	25	〃	〃 4.0m　〃 470m	2,127	70
	トコンマの沢	34	〃	〃 4.0m　〃 870m	9,873	70
	トコンマノ沢支線	7	〃	〃 4.0m　〃 249m	1,695	70
	小谷の沢線	8	〃	〃 3.5m　〃 380m	6,210	70
	幌里線	16	〃	〃 4.0m　〃 355m	3,347	70
	小計	118		3,054m	32,379	70
資本整備の高度化事業	素材生産施設の設置	832	森組	ログローダー1台 機械保管倉庫1棟	8,191	70
	小計	832			8,191	
その他の事業	協業の推進	832	森組	測量器具1セット　その他	508	50
	小計	832			508	
計					42,000	

であったこと、などである。

それに、除間伐を必要とする森林が分散しており、コストが割り高になることや、間伐材の流通・加工体制が不備なことも進まないことに拍車をかける結果となっていた。

このようなことから、健全な森林育成がおろそかになり、森林機能の維持増進上、また、林業生産活動等に重大な影響を及ぼすことになり、憂慮すべき事態となった。

このため、本町では、除間伐促進のため、昭和四十九年に道内初の町単独補助制度を創設し、てこ入れすることになった。これによって、私有林九六・五四ヘクタールが実施されたのを皮切りに、年々増加し、さらに、昭和五十四年に森林総合整備事業の地域指定昭和五十七年には間伐促進対策事業の地域指定を受けて取り組みを進めた結果、これらの諸対策が効を奏し、関係者の意識や意欲が変わり、いよいよ効果が上がってきた。

年度別除間伐事業の実績は、次のとおりである。

除間伐事業実績表

年　度	町単独補助	森林総合整備	間伐促進対策事業	計
	ha	ha	ha	ha
49	96.54			96.54
50	81.20			81.20
51	131.14			131.14
52	138.93			138.93
53	145.89			145.89
54	133.73	235.53		169.26
55	149.59	664.00		793.59
56	176.95	368.65		545.60
57	65.92	203.28	164.32	433.52
58	46.00	205.12	143.00	394.12
59	57.76	240.00	152.00	449.76

(四)林道整備事業

林道は、合理的な林業経営及び森林のもつ多面的な機能を維持増進させるため、細かい森林施業を実施する上で、極めて大切なものである。また、地域産業の振興と住民福祉に大きな役割を果たすものである。

近年、林道の使用目的が多様化し、自然環境の保全、交通安全等から多くの制約を受け、工事単価も高くつき、開設延長は伸び悩みの傾向にあるが、林産物の搬出が容易となるほか、除間伐事業の促進等からも積極的な推進が望まれるところである。

昭和三十一年以降の林道開設状況は、次表のとおりである。

施行年度	施行箇所	林道 林道名	種別	幅員(m)	延長(m)	施行主体	現管理主体	摘要
昭和二十一年	字桜丘チカエップ	近視府	四・〇	四・〇	二、〇八〇	厚真林組合	厚真町	昭和三十八年町道移管
〃	字幌内沢内	幌内沢	〃	〃	一、八六〇	厚真町	〃	昭和四十一年町道移管
昭和三十二年	字東和モペツ沢	茂別沢	三・六	一、二一三	〃	〃	〃	〃
〃	字幌内オコツコ沢	オコツコ沢	三・六	一、六一〇	〃	〃	〃	〃
〃	字幌内	人鹿芭呂沢	四・〇	二、〇四〇	〃	北海道三井物産林業㈱	〃	昭和三十六年道道移管
昭和三十三年	字鹿沼	人鹿芭呂沢	四・〇	二、〇四〇	〃	〃	〃	〃
〃	字字隆本流	ウルク	四・〇	二、五〇五	〃	〃	〃	〃
〃	字幌内	西軽舞	三・六	三、五九九	〃	〃	〃	〃
〃	字軽舞	〃	四・〇	二、一〇一	〃	〃	〃	〃
昭和三十六年	字鹿沼	人鹿芭呂沢	四・〇	二、一四	〃	〃	〃	〃
〃	字字隆	〃	四・〇	一、八六	〃	〃	〃	〃
昭和三十七年	〃	〃	四・〇	一、七三	〃	〃	〃	〃
昭和四十二年	字字隆ケイナイ川	ケイナイ沢	四・〇	一、六四六	厚真町	〃	〃	〃
昭和四十三年	字字隆ペンケ沢	ペンケ沢	四・〇	八二〇	〃	〃	〃	〃
〃	字高丘谷内の沢	谷内の沢	三・六	一、八六	〃	〃	〃	〃
昭和四十四年	字東和	南部沢	三・六	一、一九〇	〃	〃	〃	〃
昭和四十六年	字幌里本流	幌里	四・〇	一、〇六三	〃	〃	〃	昭和四十六年町道移管
〃	字高丘	松下の沢	四・〇	七四〇	〃	〃	〃	〃
〃	〃	松下の沢支線	四・〇	四七〇	〃	〃	〃	〃

施行年度	施行箇所	林道 林道名	種別	幅員(m)	延長(m)	施行主体	現管理主体	摘要
昭和四十六年	字豊丘本流	豊丘	車道	四・〇	二、二六三	北海道	厚真町	昭和四十八年町道移管
昭和四十七年	字幌内石油沢隊支線	石油沢線	四・〇	九二〇	〃	〃	〃	〃
〃	字高丘トコンマの沢	トコンマの沢	四・〇	八二〇	〃	〃	〃	〃
〃	〃	マトコ沢支線	四・〇	二四九	〃	〃	〃	〃
〃	〃	小谷の沢	三・六	三七九	〃	〃	〃	〃
〃	字幌里本流	幌里	四・〇	三五五	〃	〃	〃	〃
昭和四十八年	字豊丘本流	豊丘	四・〇	八六〇	〃	北海道	〃	昭和四十八年町道移管
〃	〃	〃	四・〇	一、〇五〇	〃	〃	〃	〃
昭和四十九年	〃	〃	四・〇	一、一六〇	〃	〃	〃	〃
昭和五十年	〃	〃	四・〇	一、一六〇	〃	〃	〃	〃
昭和五十五年	字幌内高幌下内	高幌下内	五・〇	一、一三〇	〃	〃	〃	〃
〃	字高丘	〃	五・〇	八〇一	〃	〃	〃	〃
〃	字幌内	〃	五・〇	一、一四七	〃	〃	〃	〃
昭和五十六年	字幌内	〃	五・〇	一、四〇〇	〃	〃	〃	〃
〃	字高丘	〃	五・〇	六八七	〃	〃	〃	〃
〃	字高丘	〃	五・〇	六四七	〃	〃	〃	〃
昭和五十七年	字幌内	〃	五・〇	一、〇六六	〃	〃	〃	〃
〃	字高丘	〃	五・〇	六五五	〃	〃	〃	〃
昭和五十八年	字幌内	〃	五・〇	一、八四	〃	〃	〃	〃

町有林内林道開設状況

施行年度	施行箇所	林道						摘要
		林道名	種別	幅員(m)	延長(m)	施行主体	現管理主体	
昭和三十一年	字幌内	幌内沢	車道	四・〇	一、四八〇	厚真町森林組合	厚真町	昭和四十一年町道移管
昭和三十二年	字東和	浅別沢	〃	三・六	一、一三	〃	〃	〃
昭和三十三年	字隆	ケイナイ沢	〃	三・六	一、六三〇	〃	〃	〃
昭和四十二年	字隆	ケイナイ沢	〃	四・〇	一、二四六	厚真町	〃	
昭和四十七年	〃	石池沢支線	〃	四・〇	九六〇	〃	〃	

第三節　林業生産

(一)　素材生産

本町における素材生産は、戦前までは天然林の大径木の伐採が主体であった。戦後、昭和二十年から二十六年までは木材統制時代を迎え、その後自由化時代へと移行していったが、長い間の乱伐によって森林は荒廃し、また資源は減少する一方であった。

この傾向は、本町のみのことではなかった。このため国土に緑を取り戻そうと、昭和二十四、五年ころから一斉に人口造林の奨励が始まったのである（造林事業については、別項で記述）。

切り倒された大径木は、ほとんどが一般用材としてそのまま出荷されていたが、次第に小径木に推移するにしたがって、紙パルプ用材、木炭を主体とする薪炭材および炭鉱坑木への比重が高くなっていった。

また、素材生産の方法も昭和三十年代の中頃までは、戦前と同様、手ノコ・手オノによる伐採で、搬出は、馬に頼るものであった。このころまでは、もっぱら冬仕事が中心であり冬山生産がおよそ八〇パーセントを占めていた。

これが、その後林業機械の発達によって、伐採にチェンソーを使用、搬出には、ブルドーザー、トラックが利用されるようになって、能率が格段と向上した。また、林道・作業路が整備されて、山元から消費地へ直送されるようになり、さらに仕事は通年行われるようになった。

年度別、用途別の素材生産は、次のようになっている。

年度	一般材			チップ材			パルプ材			合板材	杭木			その他			計			生産額
	N	L	T	N	L	T	N	L	T	L	N	L	T	N	L	T	N	L	T	(千円)
44	1,600	31,100	32,700				550	900	1,450	500				1,100	13,300	14,400	3,750	45,300	49,050	
45	4,531	18,484	23,015		2,070	2,070	1,510	7,449	8,959	7,058				120	5,039	5,159	6,161	40,100	46,261	
46	677	13,492	14,169	1,150	6,980	8,130	100	10,049	10,149	5,822	102		102	25	0	25	2,054	36,343	38,397	
47	4,854	14,320	19,174	1,156	11,162	12,318	−	11,831	11,831	5,373	295	185	480	57	555	612	6,362	43,426	49,788	
48	1,146	9,560	10,706	314	3,809	4,121	1,701	10,059	11,860	4,828	449	280	729	133	765	898	3,843	29,299	33,142	
49	952	13,886	14,838	1,385	2,793	4,178	1,272	8,808	10,080	3,796	1,164		1,164	37	3,733	3,770	4,810	33,016	37,826	
50	403	9,667	10,070	−	2,643	2,643	673	5,843	6,516	4,801	547		547	0	1,435	1,435	1,623	24,389	26,012	
51	1,620	7,429	9,049	−	576	576	357	7,923	8,280	1,700	2,888	120	3,008	376	1,519	1,895	5,241	19,267	24,508	
52	(497) 2,144	10,742	(497) 12,886	−	13,572	13,574	467	−	467	1,894	(1,080) 1,080		(1,080) 1,080	(955) 955	87	(955) 1,042	(2,532) 4,646	26,295	(2,532) 30,941	834,410
53	(820) 2,854	9,278	(820) 12,132	(290) 290	13,754	(290) 14,044	(470) 999	−	(470) 999	1,554	(584) 584		(584) 584	(732) 732	168	(732) 900	(2,896) 5,459	24,754	(2,896) 30,213	658,680
54	(335) 613	3,238	(335) 3,851	(40) 40	850	(40) 890	(818) 943	6,541	(818) 7,484	235	(3,366) 3,366	88	(3,366) 3,454	(166) 166	1,842	(166) 2,008	(4,725) 5,128	12,794	(4,725) 17,922	481,183
55	(1,423) 2,726	4,562	(1,423) 7,288	(331) 331	4,859	(331) 5,190	(1,820) 2,579	6,848	(1,820) 9,427	600	(2,650) 2,650	169	(2,650) 2,819	(977) 977	564	(977) 1,541	(7,201) 9,263	17,602	(7,201) 26,865	608,380
56	(750) 1,811	2,640	(750) 4,451	83	1,018	1,101	2,222	9,787	12,004	393	(1,442) 1,442	396	(1,442) 1,838	(215) 215	2,540	(215) 2,755	(4,251) 5,773	16,769	(4,251) 22,542	470,607
57	(1,510) 1,742	5,532	7,274	(630) 641	4,222	(630) 4,863	(1,587) 1,731	5,069	(1,587) 6,800	457	(764) 764	422	1,186	773	3,142	3,915	(5,264) 5,651	18,844	(5,264) 24,495	506,048
58	(2,656) 3,725	4,099	(2,656) 7,824	−	−	−	(2,824) 3,761	11,488	(2,824) 15,249	805	(6,691) 6,691	402	(6,691) 7,093	(46) 46	3,478	(46) 3,524	(12,217) 14,223	20,272	(12,217) 34,495	705,499
59	(1,350) 1,598	3,595	5,193	(1,311) 1,312	13,551	14,863	(677) 780	1,865	2,645	619	(5,050) 5,050	451	5,501	(106) 106	2,435	2,541	(8,494) 8,840	22,516	31,362	696,436

単位 m³ N 針葉樹（カラマツ材） L 広葉樹 T 計

(二) 木炭生産

本町には、木炭に適した木が多く、草創期から盛んに生産され、品質が良く、厚真産の木炭として道外に広く名声を博していた。

しかし、戦時中の乱伐と無理な生産がたたり、原木が次第に不足する傾向となり、木材利用技術の進歩によって余すところなくチップ材に使われるようになったり、さらに時代が推移して人々の生活様式が変わって薪炭から電気・ガス・灯油の利用となって、木炭の生産量は利用の落ち込みとともに年々減少していった。

ところが近年になって、人々の生活にゆとりができ生活水準が向上したことによって、レジャー用等に用途が拡大され、需要が伸びるところとなり、それにつれて本町の木炭生産量が増え、昭和五十九年には四三〇トンの出荷となり、道内一位の生産地となった。

従来の木炭生産は、地域内の山元に〝炭ガマ〟が分散していたが、近年は、良質木炭の生産とコストの低減のために、製炭場を人里に移し、集中的、合理化に生産されるようになった。

昭和四十三年には、三十年余り続いた木材取引上の

道内でも掘指の木炭の生産地として知られている

公正化のための「木材の統制化及び林産物検査制度」

製炭窯数調べ

宇	隆	新田	勝正	三基	軽	舞	福本	芳郎	一基
〃		浅野	勝美	一基	鹿	沼	近藤	晏弘	二基
富	里	楠木	秀利	一基	豊	丘	小谷	晃	一基
桜	丘	森田	春男	一基	鯉	沼	水梨	秋雄	一基
幌	里	宮野	清蔵	一基	豊	沢	相沢	正	一基
高	丘	石井	稔	一基	計				一四基

木炭生産量の推移

年度	カマ数	生産量(t)	生産額(千円)
44	27	1,092	26,220
45	16	963	25,680
46	11	563	
47	11	693	
48			
49			
50			
51			
52		393	45,860
53		289	33,210
54		263	25,068
55		225	30,006
56		213	28,420
57		213	28,420
58	14	434	55,190
59	14	434	55,110

が廃止され、自由競争販売となった。また冷害の年には東北方面から大量の木炭が移入されるなどして、北海道の木炭市場が混乱したこと等があったが、最近は需給事情が変わり、安定した経営ができるようになった。

本町における製炭窯数、生産量は次のとおりである。

(三)　シイタケ栽培

町内には、シイタケ栽培用の適木（ミズナラ）が極めて豊富で、原木生産地として名高かったが、栽培の方は昭和三十年代に入って、わずかの数戸が自家用として栽培していた程度で、歴史はそれほど古くない。

これが昭和四十年代に入って、農家経営のかたわら副収入を得ようと研究が進み、通年栽培技術の向上と集団栽培がみうけられるようになり、次第に盛んになっていった。

昭和五十年代後半には、専業一戸、副業として大きな収入を得ている農家が十数戸におよび、生産額は一億円近くあると推定され、道内有数の生産地として発展しつつある。

昭和五十年以降の生産状況は、次のとおりとなっている。

シイタケ生産量の推移　（単位数量：t，額千円）

年度＼種別	生椎茸		乾椎茸		計	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
五〇	四・四	四、一八〇	二・五	八、二五〇	六・九	一二、四三〇
五五	一六・〇	一四、七二〇	—	—	一六・〇	一四、七二〇
五六	四八・二	四五、三〇八	—	—	四八・二	四五、三〇八
五七	六〇・五	六一、〇六九	—	—	六〇・五	六一、〇六九
五八	八五・七	八九、三八三	—	—	八五・七	八九、三八三
五九	九〇・〇	九四、七五〇	—	—	九〇・〇	九四、五〇〇

（胆振東部林業指導事務所調べ）

(四)　カラマツ材の活用

戦後、主要造林樹種としてカラマツの導入が行われたが、早期育成樹種として時代の脚光を浴び、飛躍的に造林面積を拡大していった。

昭和五十七年末のカラマツ資源は、一般民有林の人工林面積約七千ヘクタールのうち、五、三六五ヘクタールで七六パーセントを占め、本町における重要な森林として評価され、木材生産の中心的役割を担っている。

このように、カラマツが主に植栽された理由として(一)寒気に堪える、(二)養苗が容易である、(三)植え付けにあまり技術を要しない、(四)土地に対する要求度が少ない、(五)事業的に安全で経費が安い、(六)成長が早く短期間で資金を回収できる、等があげられる。

特に成長が早いことによるカラマツを奨励した初めのころは、炭鉱の坑木、農業用の稲かけ用はさ木、建築用足場丸太等々小径木丸太の用途が多かった。

しかし、その後は小径木も時代の変せんと共に、活用度が次第に減少していった。

それは、外材輸入に伴う価格の低迷、国の総需要抑制による公共事業の減少による木材需要の不振、加えて当時のカラマツ材は小径木が主体であったため、材質、形質上の問題等の理由もあった。

また、造林対象地が次第に奥地へ入り込んでいったため、事業費がかさみ、収益性が低下していったこと等も手伝い、森林所有者の見方や考え方が激しく変わり、意欲が減退していったことも大きな原因にあげられる。

その結果、年度別植栽面積に大きな差異がみられ、長期的、資源的にみた場合にバランスの悪さが目立つこととなった。

このまま推移すれば、カラマツ林業の健全な発展、ひいてはカラマツ資源を対象とした林産工業の先細りが憂慮されるところから、長期的展望に立った研究開発がどうしても必要となってきたのである。

これらの課題に対処するため、道立林産試験場および工業試験場等で、カラマツの高度利用について研究が行われているところであり、本町でも昭和五十八年に次のような組織を発足させた。

カラマツ活用研究会

昭和五十六年二月二十六日、谷内町長の提唱により、建築業者、造園業者、そのほかカラマツに関心の深い人びとが集い、カラマツの多角的活用について協議会を開催。その後、道立林産試験場等を視察するなど数回にわたり研究討議を重ねた。

昭和五十八年四月十六日、森本寿夫、曽我昌俊、山崎弘らが発起人となり「厚真町カラマツ活用研究会」を発足させ、会長には森本寿夫を、副会長には曽我昌

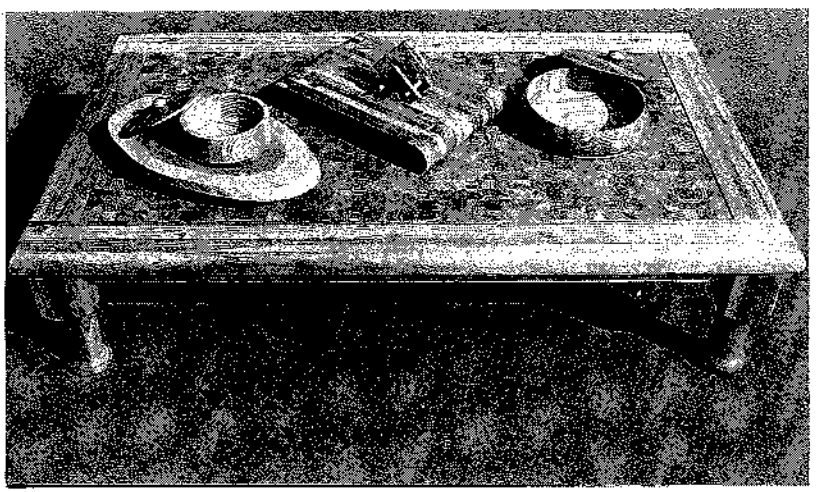

カラマツ研究会が開発したカラマツ製品の一部

俊を選出した、会員は二十二人で、事務局を役場商工経済課に置いた。

◎研究会の主な事業

○昭和五十八年度に、胆振支庁管内振興補助金を受け「太陽熱利用木材乾燥施設」＝床面積約二〇平方メートル＝を設置。

○カラマツ材を使用した、町公園用施設の公衆用トイレ、あずまや、野外卓、プレハブ物置、案内板等を受注したほか、会員独自の屋内用テーブル、いすおよび庭園用の数々の試作品を作成。

○試作品の展示即売会を田舎まつりや文化祭で催すほか、札幌や苫小牧へも出掛け、物産観光まつり等で展示即売会を開き、好評を博している。

このほか、相互に技術の研さんに励み、机、いす、ホームバー用カウンター、たばこ入れ、コースター、花器台等、これまでに注文製作は大型家具を中心に四十点以上に上り、厚真の木工品が町の特産品として芽ばえ、定着しつつある。しかし、製品として大々的に売り出していくためには、まだまだカラマツのもつ特性と課題解決のための研究が必要である。

森林組合の製材風景

第四節　森林災害と予防

森林被害は、天然林だけの時代にはほとんど発生することはなかった。昭和三十年から本格的になった拡大造林（特にカラマツ一斉林）が進むとともに、森林病虫害や気象害が各所に発生するようになり、被害は次第に多くなっていった。

(一)　野ねずみと野うさぎの駆除

カラマツ造林の増加とともに、エゾヤチネズミ（野ねずみ）の被害が増え始めた。

この被害防除のため、殺鼠剤を使用したのであるが昭和二十七年ころまでは「炭酸バリウム剤、黄燐製剤」が使用され、昭和二十七年から三十八年までは、モノフルオール酢酸ナトリウム（フラトール）が使用された。

このフラトールが、カラマツ造林に明るい見通しを与え、殺鼠剤万能の時代へと移行していった。

しかし、このフラトール剤が野性鳥獣に対して二次被害を与えることになり、特にキタキツネが野ねずみの死体を食べるため、その影響がでてキタキツネが激減したのである

ところが、今度はエゾユキウサギ（野うさぎ）が激増して、これがカラマツを食い荒らし、カラマツ造林地の食害が広がっていった。

野うさぎ防除のため、昭和三十五年から四十五年ころまで「厚真町野うさぎ駆除協議会（会長森林組合長）」を設置して、野うさぎを捕獲した者に対して、森林組合から一羽あたり二百円の褒賞金を出すという措置がとられた。

このように野ねずみをめぐっていろいろなことがあったが、昭和三十九年以降の野ねずみ駆除は、燐化亜鉛剤によるヘリコプター空中撒布が導入され、野性鳥獣に対する二次被害もなくなり、より効率的な防除方法として現在に至っている。

(二)　森林病虫害の発生と予防

カラマツハラアカハバチの防除　カラマツの葉を食べ害を与えるカラマツハラアカハバチは、昭和五十二年幌内地区に発生したのが始まりで、当初二～三年で終息するだろうと予測されていたが、被害面積が年々増加し、昭和五十九年にはヘリコプターによる薬剤散

布は、約二、九〇〇ヘクタールに達した。

しかし、カラマツハラアカハバチの食害は、木を枯らすことはなく、昭和六十年には終息に向かっている。

このカラマツハラアカハバチは、二十五年生以上の林を好んで食べ害を与えるため、現在の若齢林が成熟してきた時、大発生の危険性があることから、道ではこの対策として、この天敵であるハラアカハバチヤドリヒメバチを昭和五十九年八月に高丘の道有林内に十数匹を放し飼い、さらに六十年八月にも二十数匹を放し飼いして、今後の大発生を抑制するよう対応している。

カラマツ先枯病の発生と防除　カラマツの先を枯ら

ヘリコプターでの薬剤散布

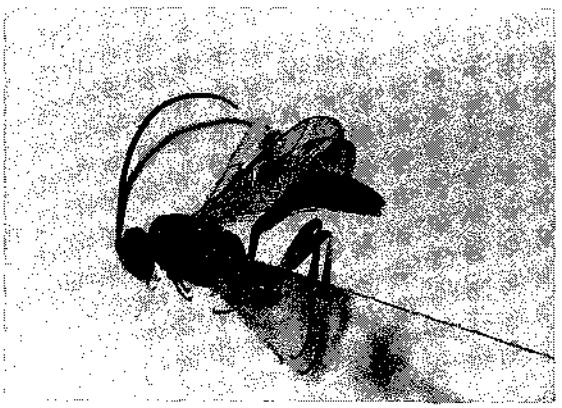

ハラアカハバチヤドリヒメバチ

被害および防除面積

区分＼年度	52	53	54	55	56	57	58	59	60
発生面積	ha 1	75	128	930	685	1,360	1,665	2,182	200
防除面積	−	−	15	136	596	644	833	1,990	0

すこの病気は、昭和三十五年から四十二年ころまで発生し、苫小牧を中心に本町では特に豊川、本郷の三菱山林に大きな被害を与えた。

昭和三十九、四十年にはヘリコプターによる薬剤散布を行い、樹木全体を枯死させる大事には至らなかった。

また、現在植栽されているストローブ等の外国樹種は、大半がカラマツ一斉林のカラマツ先枯病を防ぐために植栽されたものである。

(三)　森林風雪害

森林の気象害の大きなものとして、風害と雪害があるが、その主なものは、次のとおりである。

雪　害　昭和四十七年十一月、ベタ雪の降雪によりカラマツ林の除間伐作業を終えて間もない、十年生前後の木を中心に、倒伏被害を受け、その面積は約二〇〇ヘクタールに達した。

この被害地復旧には、森林保険の該当地は保険の適用を受け、一部改植したところもある。

風　害　昭和五十六年八月二十一日から二十三日の台風十五号による暴風雨によって、本町では一般民有

蔵本林業のチップ材

林史上未曽有の記録的被害を受けた。

特に、カラマツ人工林の十五年生以下の林分には倒伏被害が多く、それ以上の林分には折損、根倒被害が出て、面積で二一一ヘクタール、金額にして七千三百五十九万三千円におよぶ被害となった。

これら被災林の復旧については、激甚災害法及び森林災害復旧事業等の補助制度の適用を受けて、再造林二七ヘクタール、倒木起し一九ヘクタールを昭和五十九、六十年度で実施し、なお、激甚法の適用を受けない林分についても、害虫の発生を防ぐために、除間伐補助制度を有効に活用しながら、被害木整理等の復旧事業を実施している。

(四)　森林火災と予防

本町の山火事発生は、昭和三十年以降増加の一途をたどってきた。

昭和四十六年、富里地区で発生(後記)した以外は、いずれも大事には至っていないことは幸いである。

出火原因は、地ごしらえ火入れの飛び火、たき火等があるが、山沿いの農地のゴミ焼きから山林に飛び火したものが大半を占めている。

しかし、今後はレジャー人口の急増と林道網が整備拡充していくのに伴い、入林者が増加し、山火事発生の危険性がますます大きくなる心配がある。

これら林野火災の予消防対策については、各自治会で組織している森林愛護組合に頼るところが大きく、これらの連合体である厚真町森林愛護組合連合会(現会長・新飯田栄治)があり、町および森林組合、苫小牧林務署、大森林所有者、会社等から運営補助金、協力費を受けて、予消防事業を行っているところである。

また、予消防事業の連絡調整機関として、町が中心となり苫小牧林務署、森林組合、消防署その他の関係機関と「林野火災予消防対策協議会」を設置し推進している。

富里地区の山火事　昭和四十六年四月二十六日午前十時三十分ころ、富里地区の山林で、造林地ごしらえ残り火が飛び火して発生、連日の晴天続きによる異常乾燥下で次々と延焼し、カラマツ人工林約五ヘクタール、シラカバ造林地〇・七ヘクタール、天然林二二・六ヘクタールを消失、同日午後五時ころようやく鎮火、被害額は約七十万円であった。

この消火活動には、千歳から自衛隊員四百五十三人をはじめ、地元消防団員六十人、役場職員五十人、苫小牧林務署職員二十五人、地元森林愛護組合員等二百人、合わせて約八百人が出動、消火に当たったのである。

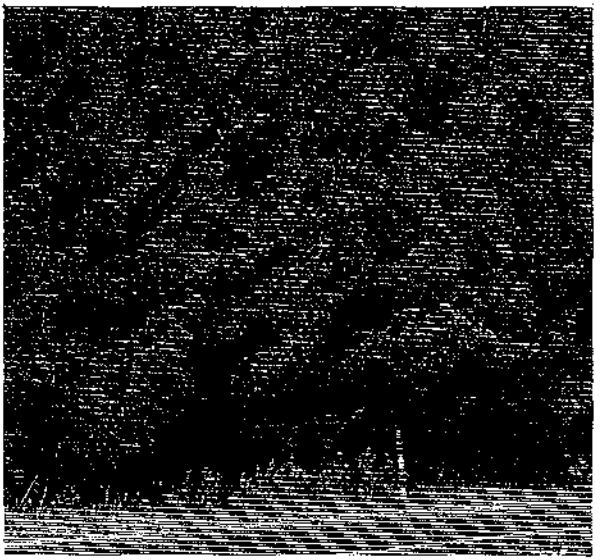

厚真の73%は豊かな森林で覆われている

第五節　郷土保全

(一)　治　　山

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・安住条件の整備等を図るうえで必要不可欠の事業である。

このため、治山事業は、治山治水緊急措置法により策定された治山事業計画に基づき、緊急かつ計画的に推進されている。

事業の種類として、㈠山地治山、㈡緊急治山、㈢総合治山、㈣防災林造成、㈤保安林整備、㈥治山施設修繕、㈦治山激甚災害対策特別緊急事業、㈧地すべり防止等がある。

これらの事業は、森林法や地すべり等防止法の適用を受けて地区指定されている山地に、事業を実施する場合に、治山治水緊急措置法によって、都道府県が施行したとき、これに要する費用の一部を国が負担し、

または補助されることになっている。

このほか、北海道としての単独事業があり、小規模の治山事業に適用されている。

治山治水緊急措置法は、昭和三十五年三月に制定されているが、これより以前は、昭和二十八年十月に策定された「治山治水基本対策要綱」に基づいて措置されていた。

本町では、早くから治山事業の重要性に着目しており、治山治水基本対策要綱ができると、いち早くその適用を受けた。昭和二十九年に鹿沼地区で施行されたのを手始めに、年々継続実施されてきており、北海道において先駆的な役割を果たしてきている。

本町で実施されてきた事業は、山地治山事業が主な内容となっており、年度別の事業実績は次のとおりとなっている。

なお、厚真町長が北海道治山協会の副会長及び胆振地方協会の会長を務めている。

(二)　自然環境保全

環境保全・鳥獣保護区の指定　北海道は、土地総面積の七二パーセントが森林で占められ、北方特有の動

治山事業施行地実績（小規模治山を除く）

（単位　千円）

整理番号	施行年度	事業名	施行箇所	事業費	主な工種	保安林の種類
1	29	復	字鹿沼（入鹿別）	3,515	せき堤工3ヶ所 護岸工405m 植栽0.55ha	なし
2	30	〃	〃（〃）	2,721	床固工2ヶ所 護岸工370m 植栽1.50ha	〃
3	31	〃	〃（〃）	2,165	〃 3ヶ所 〃 56m	〃
4	33	〃	〃（〃）	993	前堤工2ヶ所	〃
5	37	〃	字幌内（一里の沢）	3,818	谷止工2ヶ所 床固工1ヶ所	水
6	38	〃	〃（〃）	2,020	床固工1ヶ所	〃
7	41	〃	字高丘（橋本）	1,587	土留工1ヶ所 伏工1,040㎡	土
8	45	予	字上幌内（えび沢）	5,700	谷止工3ヶ所	水
9	46	緊	字幌内（佐藤の沢）	3,300	谷止工1ヶ所	〃
10	〃	復	字高丘（山城の沢）	8,460	床固工4ヶ所 伏工1,100㎡	土流
11	〃	〃	字幌内（幌内沢）	12,772	〃 4ヶ所 伏工6,330㎡ 土留工2ヶ所	水
12	〃	〃	〃（佐藤の沢）	6,170	土留工1ヶ所 水路519m 植栽0.7ha 調査	〃
13	〃	〃	〃（沢田の沢）	8,770	〃 1ヶ所 谷止工3ヶ所	土
14	47	〃	〃（佐藤の沢）	8,155	〃 1ヶ所	水
15	〃	〃	〃（斎藤の沢）	2,550	〃 1ヶ所 床固工1ヶ所	〃
16	〃	〃	字吉野（朝日）	5,640	谷止工3ヶ所	雪

（単位　千円）

整理番号	施行年度	事業名	施行箇所	事業費	主な工種	保安林の種類
17	48	復	宇幌内（沢田の沢）	10,260	土留工5ヶ所　吹付　植栽工	土
18	〃	〃	〃　（宮崎の沢）	8,206	谷止工4ヶ所	水
19	〃	防災	宇桜丘（朝日）	7,586	土留工9ヶ所　植栽工0.1ha	雪
20	〃	復	宇幌内（佐藤の沢）	6,940	坑打工21本（地すべり調査）	水
21	49	〃	〃　（キユキチ沢）	5,230	床固工1ヶ所	〃
22	50	〃	〃　（山本の沢）	5,705	土留工44.5m　水路30m　植栽1,000本	〃
23	〃	〃	〃　（佐藤の沢）	5,500	坑打工10本	〃
24	〃	緊	〃　（山本の沢）	5,740	谷止工1ヶ所	〃
25	51	復	宇富里（松平の沢）	10,212	土留工（31+80）　伏工2,323㎡	土
26	〃	〃	宇幌内（宮崎の沢）	10,350	谷止工2ヶ所	水
27	〃	〃	〃　（山本の沢）	8,123	土留工92m　伏工1,616㎡　実播工1,742㎡	〃
28	52	〃	〃　（柚木の沢）	23,184	〃　（65+145）張芝3,740㎡　植栽500㎡	〃
29	〃	〃	宇高丘（山岸の沢）	9,674	〃　（73+42）　伏工1,640㎡	土
30	〃	〃	宇幌内（宮崎の沢）	10,110	谷止工2ヶ所	水
31	53	〃	〃　（オコッコ）	9,685	土留工2ヶ所	土
32	〃	〃	〃　（宮崎第3の沢）	12,072	谷止工2ヶ所　（測調）	水
33	54	〃	〃　（斎藤の沢）	16,101	〃　2ヶ所　水路工155m	土
34	〃	〃	〃　（正一の沢）	16,900	床固工3ヶ所	水
35	〃	予	〃　（マッカウス）	11,500	〃　1ヶ所	〃
36	55	復	〃　（　〃　）	34,700	水路工125m　植栽工4,000㎡　実播工4,000㎡	〃
37	〃	予	〃　（くぼたの沢）	8,692	谷止工2ヶ所　植栽工800㎡	〃
38	56	復	〃　（マッカウス）	26,846	床固工1ヶ所　土留工2ヶ所　伏工1,656㎡ さく工439m　植栽工1,606㎡	〃
39	57	〃	宇富里（小路地先）	33,205	土留工4ヶ所　水路工　伏工　暗渠工 法緑化工	土
40	〃	〃				〃
41	〃	〃	宇宇隆（佐藤の沢）	9,190	床固工　水路工	〃
42	58	〃	宇幌内（沢田の沢）	12,890	水路工　植栽工	〃
43	〃	〃	〃　（マッカウス）	9,450	土留工2ヶ所	水
44	〃	〃	〃　（東の沢）	39,600	床固工1ヶ所　谷止工1ヶ所　水路工	
45	〃	〃	宇桜丘（信成の沢）	15,440	土留工2ヶ所　水路工　伏工　植栽工	
46	59	〃	宇幌内（マッカウス）	15,600	水路工　暗渠工　伏工	
47	〃	〃	〃　（東の沢）	16,260	谷止工2ヶ所	
48	60	〃	宇宇隆（佐藤の沢）	8,869	〃　1ヶ所	

※事業名　復……復旧治山　予……予防治山
緊……緊急治山　防災……防災林造成

治山事業施行地実績（小規模治山）

（単位　千円）

整理番号	施行年度	事業名	施行箇所	事業費	主な工種	保安林の種類
1	42	小	厚真町字朝日	210	土留工1ヶ所	雪
2	44	〃	〃　〃	34	〃　1ヶ所	〃
3	45	〃	〃　字東和（畑島）	1,447	谷止工1ヶ所	なし
4	46	〃	〃　字幌内（小野の沢）	1,679	〃　1ヶ所	〃
5	47	〃	〃　字東和（畑島）	2,400	〃　1ヶ所	〃
6	49	〃	〃　字幌内（沢田の沢）	380	さく工60m　水路補修35m	土
7	52	〃	〃　〃（小納谷の沢）	1,990	床止工50m	なし
8	53	〃	〃　字鹿沼（入鹿別川）	2,550	谷止工65m	〃
9	54	〃	〃　字東和（山崎の沢）	2,200	土留工15m　水路工50m	〃
10	〃	〃	〃　字鹿沼（入鹿別川）	1,200	側壁工1ヶ所	〃
11	55	〃	〃　字幌内（小納谷の沢）	4,000	水路工80m	〃
12	56	〃	〃　字高丘（山城の沢）	3,240	土留工30m　さく工48m　伏工395㎡	土流
13	〃	〃	〃　字富里（プール裏）	2,560	〃　14m　水路工15m	なし
14	〃	〃	〃　〃　（橋木）	3,400	土留工1ヶ所	指予
15	〃	〃	〃　〃　（成田）	4,380	〃　1ヶ所	なし
16	57	〃	〃　字幌内（メナの沢）	2,250	〃　1ヶ所	〃
17	〃	〃	〃　〃　（沢田の沢）	280	〃　1ヶ所	〃
18	〃	〃	〃　字幌里（タカノハシ）	2,080	土留工　伏工　法切工	〃
19	〃	〃	〃　字豊丘（中藪地先）	3,500	〃　〃	〃
20	〃	〃	〃　字高丘（橋木地先）	7,310	〃　〃　植栽工	土
21	〃	〃	〃　字富里（成田の沢）	4,480	伏工	なし
22	58	〃	〃　字幌内（メナの沢）	8,360	土留工　水路工　伏工　法切工	〃
23	〃	〃	〃　字高丘（橋木地先）	4,520	〃　伏工　植栽工	〃
24	59	〃	〃　字東和（公民館裏）	2,460	谷止工　水路工	〃
25	〃	〃	〃　字富里（松平の沢）	1,870	土留工　伏工　植栽工	〃
26						

植物、河川、湖沼や湿原など、特徴のある多くの自然に恵まれている。

これらの自然は私たちが生きる基盤としてあるいは、心に安らぎを与える等生活に密着した大切なものであるが社会の急速な発展に伴い開発が進んで一部の地域で緑地や美しい景観が失われていく傾向にある。

このようなことから、道では、北海道の自然を積極的に守り、健康で豊かな生活環境を末永く確保するため、昭和四十五年十月に「北海道自然環境保護条例」を制定した。

この条例によって、保護地区を指定できることになっているが、その内容として

○環境緑地保護地区、市町村の市街地およびその周辺のうち、環境緑地として維持または造成することが必要な地区

○自然景観保護地区、森林、草生地、山岳、渓谷、湖沼、河川、海岸等の所在する地域のうち、良好な自然景観地として保護することが必要な地区

○記念保護樹木、由緒、由来のある樹木および住民に親しまれている樹木のうち、郷土の記念樹木として保護することが必要なもの等となっている。自然環境は、いったん壊されると復元することができないで消滅してしまう例が非常に多い。

この条例により本町で指定されている保護地区は、次表のとおりである。

なお、これとは別に、昭和五十年に**町独自**で「**厚真**

種別	名称	面積	所有区分	摘要
自然景観保護地区	厚真ダム	七九〇ha	道国 六六〇ha 一三〇ha	昭和四八年三月指定
環境緑地保護地区	上野松の沼	四二ha	個人	〃
〃	桜丘	九ha	個人 二ha 町 七ha	〃
〃	ノプト	〇・五六ha	個人	昭和五〇年八月指定
記念保護樹木	幌内神社のエゾイタヤ	エゾイタヤ 一・三m H＝二五m	個人	昭和四八年三月指定
〃	ホロニレ	ハルニレ 一・五m H＝二八m	町	〃
鳥獣保護地区	厚真ダム	七五三ha	道 六六〇ha 国 九三ha	自昭和四〇・一〇・一 至昭和六〇・九・三〇
銃猟禁止区域	厚真大沼銃猟禁止区域	四九ha	私有地	昭和四八・一〇・一

町樹林樹木保全指定要綱」をつくり、朝日、幌内地区で道指定以外の四カ所を指定し、自然環境の保全と環境づくりが行われている。

第六節　関係機関・団体

(一)　苫小牧林務署厚真事業所

昭和二十二年十月に苫小牧林務署厚真駐在所が幌内（現在の幌内生活館のある場所）に設置された。

この駐在所は、苫小牧林務所管轄の厚真、早来両町域内にある道有林の管理業務を行うために置かれたものである。

昭和四十二年四月には、表町の現在地への移転、昭和四十四年八月に名称を「苫小牧林務署厚真事業所」に改められ現在に至っている。

歴代所長

初代	寺本　正	昭和二二、一〇～昭和二三、一〇	
二代	三輪　誠	〃　二三、一〇～〃　二三、一一	
三代	杉村　令三	〃　二四、一一～〃　二九、一一	
四代	佐藤　正雄	〃　二九、一一～〃　三五、　三	
五代	赤間　幸雄	〃　三五、　三～〃　三六、一一	
六代	吉田　暉義	〃　三六、一一～〃　三八、一二	
七代	佐伯　浩	〃　三八、一二～〃　四四、　五	
八代	前田　未彦	〃　四四、　五～〃　四八、　五	
九代	徳永　英夫	〃　四八、　五～〃　五二、　九	

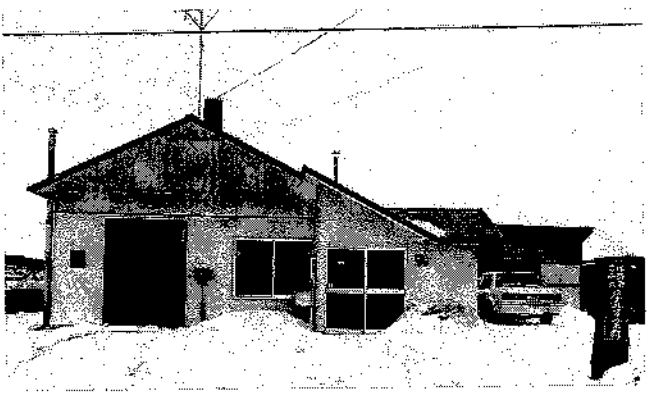

苫小牧林務署厚真事業所

十代　西　　敏雄　〃　五二、　九～　〃　五七、　八
十一代中村　忠夫　〃　五七、　八～　〃　六〇、　五
十二代菊地　勉　〃　六〇、　五～　現在

(二) 林業指導事務所設置と経営指導員駐在

林業普及事業は、昭和二十四年に農林省設置法が改正されて、林野庁指導部ができた。このなかに研究普及課が置かれ、林業普及および助長事業として発足したのが始まりである。

この普及指導事業を推進するため、関係市町村に林業指導事務所を設置、経営指導員が配置された。

指導員の業務は、森林所有者並びに従事者、次代の担い手となる林業後継者に対し、林業技術、知識の普及指導を行い、林業技術の改善と経営の合理化を図るとともに、一般行政部門の諸施策推進の役割をも果たしてきた。

本町駐在の経営指導員

下大沢和夫　昭和二八、　～昭和二九、　九
（早来駐在本町兼務）
中村　喜吉　昭和二九、一〇～昭和三一、　九
（本町役場林務担当課内で執務）
細田　正胤　昭和三一、一〇～昭和三三、一二
（本町役場林務担当課内で執務）
浅川　真澄　昭和三四、一～昭和三八、七
（本町役場林務担当課内で執務）
高田　秀雄　昭和三八、八～昭和三九、六
（本町役場林務担当課内で執務）
浜田　満　昭和三九、七～昭和三九、八
（早来町駐在本町兼務）
水谷　孝一　昭和三九、九～昭和四五、四
（本町役場林務担当課内で執務）

以後、道の出先機関の広域再編成に伴い、苫小牧地区に吸収され、胆振東部地区林業指導事務所と改称、統合された。

(三) 厚真町森林組合

昭和十六年八月十一日、「追補責任厚真村森林組合」が設立認可された。

以後幾多の困難を乗り越え、今日に至っている。昭和二十年代終わりまでの経緯については、前厚真村史に詳述されているので省略する。

昭和二十六年に森林法の改正があり、協同化された

組織となり、特別総会を同年十一月二十三日に開催、新組織による「厚真村森林組合」が発足した。

続いて昭和二十七年七月二十五日に開催された第一回通常総会で役員の改選が行われ、選挙により組合長に村長を退任した池田宗正が選出されて就任、常勤することになった。

当時の組合員数は五百五十九人、出資金は一口五百円で、総額五十七万五千五百円であった。

また、地区内民有林面積一万八千七百八十六ヘクタールのうち、組合加入森林面積は七一パーセントの一万三千四百二十六ヘクタールであった。

こうした中にあって、時代の変せんは好調なことばかりは続かなかった。活発な事業の運営はそれなりに資金の流通を激しくした。加えて朝鮮動乱勃発の影響による木材景気の上昇に刺激されて運営は放慢な傾向となった。これが一たび逆境となると資金の焦げ付きや枯渇となって累積され、不良債権の未回収など、暗影は次第に組合運営に大きな支障をきたした。

従来より村有林から原木の供給を受けて工場原木を補っていたが、これも底をつき、工場維持に支障をき

森林組合全景

たし決算は赤字続きの状況となっていった。

昭和二十六年四月、組合経営の健全化を決意、工場事業を縮小・整理して機構の改革整備を行う等の思い切った措置をとることになり、職員の漸減を図っていった。人員整理は容易なことではなかったが、組合の内情を諒察していたので、目的が果たされた。

その後、社会情勢も一応落ち着き、組合は堅実な歩みを続けるべく安定経営に努力しながら、古くから村内大森林所有者であり本町林業界に貢献した数井亀吉所有の山林七二ヘクタールを、林地流動化事業により昭和三十一年に組合が取得し、人工植栽等を実施、基本財産の造成に努めた。

さらに事務所の新築、製材工場の大改修等、経営基盤の整備を図りながら、造林事業等推進のため農林漁業金融公庫融資による伐調並びに造林資金の転貸貸付事業の開始、養苗事業の実施等各事業に対し積極的に取り組んでいった。

しかし、昭和三十九年ころから自己資金の不足等から、組合財政は再び悪化し、年ごとに相当額の赤字を計上するようになり、組合運営も円滑を欠く状況に直面したが、各関係機関、諸団体の指導協力を得ながら赤字解消と組合再建に努力を傾注していった。

昭和四十一年には、第二次出資増口五カ年計画による自己資本の充実を図り、四十二年には林業構造改善事業を三カ年計画で開始、造林、育苗、林産事業用機械器具の整備を補助事業により実施することができた。さらにチップ加工場を製材工場に併設、造林支障木の利用加工等各事業の推進に努めた。

昭和四十五年には、累積欠損金補塡財源として自己山林の一部を売却処分し、資金の円滑化を図った。

昭和四十六年八月には、組合創立満三十年ならびに組織変更二十周年記念式典を行った。

次いで昭和四十七年には苫小牧東部大規模工業基地建設計画に伴って、山林等の地価が暴騰し、造林意欲は低下の傾向となっていった。木材価格は急騰したので、このことが幸いして四十八年度には累積赤字を全面解消することができ、翌四十九年度には三十三年度以来中絶してした組合員に対する配当を実施できる財務状況となったのである。

その間、昭和四十二年十二月には池田宗正組合長が

町外転出により辞任、代わって組合長に村井喜市が選任され、翌四十三年一月に就任した。新組合長誕生後、組合の事務執行体制の刷新強化を図るため、参事制をしき、背戸川武彦がその任に当たることになった。

昭和五十年以降は木材市況はおおかたの予想どおり不振となり、価格は低落し需要の減退と合わせ、再び深刻な状態となった。組合運営は苦難続きが予想されたが、町の林業施策によるカラマツ除伐促進事業補助金制度の実施、国費による育林事業の新規補助制度等により、組合員の撫育手入れが旺盛となった。組合が念願していた本来の事業運営に前進することが出来たこともあり、これらの苦難を乗り越え、五十五年度には年間収支が整えられる運営にこぎつけることができたのである。

昭和五十一年に開始された道道改良工事により、事務所、工場移転の補償工事を五十二年に完了している。

昭和五十三年には、森林法の改正により「森林組合法」が公布、施行され、森林組合がようやく一人前の組織として認められた。

組合の自己資本充実対策については、第三次増口計画を立て、昭和四十六年から実施、五十三年末には一組合員最低十口一万円保持を基本とし、目標出資総額一千万円を達成することができた。

昭和五十四年には、厚真町が森林総合整備事業の地域指定を受け、これによる五カ年計画の事業が始まった。

昭和五十六年からは再度木材市況が不調となり、中でもカラマツは価格の低落に加え、極度の需要不振となり計画事業量の不消化、利益率の激減となり蓄積していた内部保留金のほとんどを失う赤字決算の止むなきに至った。続いて昭和五十七年も販売不振となり赤字計上、昭和五十八年には昭和二十年代から勤めていた幹部級職員三人の定年退職年度に当たり、退職給与金補充財源の未調達もあり、多額の収入不足が生じ、大きな繰り越し欠損金を抱えることとなった。

昭和五十九年度は、これらの補てん計画実行の第一年目となった。職員を補充せず業務の推進を図っているが、林業・林産業は依然として厳しい環境下にあり、各事業実績は量においては計画を上回る成果をあげながら、利益率の低下により事業総利益率は計画を大きく下回る結果となり、わずかな経常利益による決算で

終わってしまった。

今後は、繰り越し欠損の補てん計画により、当初から退職給与金補充財源としてある組合自己山林の人工植栽立木収穫事業実行にかかわる市況回復までの保留施策を改めて早期に実行し、組合財政の健全化を図り、年次安定した経営を行うことにしている。

なお、昭和五十九年が組合役員の改選期に当たり、六月に役員選挙が行われたが、長年貢献された村井喜市組合長が高齢により勇退、代わって前参事背戸川武彦が組合長に就任した。

これらのことにより業務執行の体制は、昭和五十八年四月から参事に就任した都築紀昭を筆頭に、現業職員三人を含む七人体制となっており、そのため造林、林産等の山作業は合理化を図るため下請け制をとり、現在下請け労務班二組約六十人がその仕事に当たっている。

組合員数は昭和六十年末で五百三十九人で、出資総額一千九百万円となっており、二千万円の目標に向かって第四次増資運動を展開中である。

これらの増資による資本充実と相まって、年間経営事業総収益を二億五千万円から三億を目標とし、民有林の発展、林産業振興の担い手として関係者一丸となって鋭意努力をしている。

㈣　森林愛護組合

昭和二十三年に村内二十二部落に森林愛護組合を結成し、森林の保護、管理に協力援助するよう勧奨することになった。

三十年度には、これらの連合会を結成し系統だった活動体系を整え、山火警防等に当たっていた。

現在は、町内に二十七の森林愛護組合があり、連合会の事務局を役場林業担当課内に置いて、事業計画を立て積極的に活動している。

山火予防運動、緑の羽根運動、緑化推進ほか林業振興事業と取り組み、その推進母体として町及び森林組合にも協力をしている。

歴代連合会長

初代　中川　伊吉　昭和三十五年度～昭和四十九年度
二代　小納谷力蔵　〃　五十　年度～〃　五十四年度
三代　新飯田栄治　〃　五十五年度～　現在

㈤　宇隆緑志会

昭和四十一年四月一日、宇隆有志青年七人によって

「宇隆緑志会」が結成された。

配偶者を準会員とし、相互の親ぼくを図りながら、林業技術を習得し、林業経営を取り入れて農業経営を安定確立しようと結成されたものである。

四十二年の四月に、町有林一三・六一ヘクタールについて、町と三十年の「分収林造林契約」を結び、翌四十三年には「青年の山」造成として、一三・〇八ヘクタールにカラマツを植栽し、理想実現に向けて第一歩を踏み出した。

昭和四十六年からは、先に造林した区域の中から八・四八ヘクタールについて、各種試験観察区を設定し五十一年までの六カ年にわたって丹念に試験、観察を続けた。

これらの成果をもとに、昭和四十八年から地域振興共同事業として、各グループ、研究機関と共に、緑化木の養成、実生栽培の研究に取り組み、多大な成果を収めた。

また、会を結成した当初から、各種技術の講習会、林業教室を開くなどをして、地域の人びとと共に学習を進め、また、他市町村に出かけて優良人工林の現地研修を重ね、さらに、試験・観察区で得た貴重なデータを公開するなど、地域への普及活動に努め、現在に至っている。

このような努力と積極的な活動が、各方面から高い評価を受け、昭和四十九年三月には、優良林業グループとして、北海道知事顕賞の栄誉に輝いた。

これより先の昭和四十七年一月、一九七二年冬季札幌オリンピック大会が開催された際に、道及び道教委が主催した「あすを築く青年の集い」全国大会に特別参加者として七人が出席し、全国から集った優良青少年グループと共に、皇太子・同妃殿下陪観の光栄に浴している。

最近の市況は、思わしくないが、それでも会員たちは必ず見直される時代がやってくることを信じ、育林に精を出しているのである。

なお、このグループが発足の後、宇隆林友会、厚真愛林グループ等が誕生している。

緑志会メンバー

竹田　勉、沼尾　求、森田　勇、加賀谷俊明、山口　善一、浅野勝善、山口　肇一

第四章　水　産　業

第一節　総　説

(一)　漁業の推移

厚真町の漁場は太平洋に面し、海岸線は東に鵡川町西は苫小牧市に至る六・三キロメートルにわたる単調な砂浜地帯である。

往時は、イワシ、ニシンがその主力を占めていたが海流の変化からシシャモ、ホッキ、ホタテ、カレイ類に変わり、構造改善事業の推進によって漁船の大型化が図られ、タコ、スケトウ、イカ等の沖合漁業に進出、また、ホタテ、コンブ等の養殖事業へと、とる漁業から「つくり育てる漁業」へと変遷していったのである。

一方、本町の漁民は、昭和二十四年水産業協同組合法制定を機に、苫小牧漁業会から分離独立して「厚真漁業協同組合」を設立し、新生第一歩を踏み出したが、組合創立当初から連続凶漁に見舞われ、組合の財務内容は極度に悪化することになり、意気込みとは裏腹に、早々にして苦難の道を歩むことになったのである。

組合は漁業系統機関の指導を受け、組合員が一致協力してこの苦境を乗り越えてきた。組合の財務の整備によって系統金融の受入体制を確立し、漁業制度資金の積極的導入を図り漁船の建造と整備をはじめ、前浜漁場の資源養増殖を継続的に進めるなど、着々と生産伸長の実績を上げていき、管内有数の漁協へと育っていった。

このような時に、北海道第三期総合開発の一環として苫小牧東部大規模工業基地建設計画が打ち出された。この巨大計画は、世界的規模のものであり、漁民にとっては予想もしない大きな問題点であった。

このため、昭和四十六年五月二十七日に開かれた第二十二回通常総会では「海を守る対策委員会」を設け前浜を守り、漁民としてひたすら生き抜くことを誓いあったのである。

だが、時を経て周囲の情勢が大きく変化するにつれ、同委員会は漁業補償の交渉委員会にと方向転換していった。

東港の建設をめぐって、あくまでも漁業を継続するという漁民と開発側との話し合いは、ある時は平行線のままとなり、あるときは歩み寄るなどをして長期間にわたったが、第十一編苫東開発史「漁業補償」で、また、本章のこのあとにある「苫東開発と漁業」で記述したとおりの内容をもって、五十年九月二十六日漁業補償交渉が妥結したのである。

漁家は移転し、浜辺には船もなく、様相は一変してしまったが、船入り澗ができ、新しく共同作業所、荷捌所が建設され、移転した漁家は共和に新団地を開き漁業基地としての体裁は、一応整備されていった。

しかし、前浜の漁業権は消滅し、沖合五キロメートル以遠に活路を求めることとなり、漁業補償関連漁業振興対策助成事業として、四十九年から三ヵ年計画で三千万粒のホタテ稚貝を放流した。引き続き毎年のように放流が行われており、このほか各種の養増殖試験を繰り返し実施しているところである。

最近は、二百カイリ時代の定着とともに漁業を取り巻く情勢は一層厳しいものとなり、漁場の狭あい、経費の増加、資源の減少、魚価の低迷など漁業経営に大きな打撃となっている。

こうした情況の中にあって、厚真の漁業が生き残るためには、今後とも養増殖事業に主力をおき「つくり育てる栽培漁業」へと移行させ、ホタテ等の資源の維持培養をはかり、成果を挙げるよう努力を継続しなければならないのである。

(二)　漁家戸数・漁獲量等の推移

昭和三十二年以降の漁家戸数および漁獲量等の推移は、次のようになっている。

(単位　千円)

年度	漁家戸数	販売取扱高	うち貝類	うち魚類
32	31	14,727	10,767	3,960
34	31	24,460	19,081	5,379
36	30	31,263	23,897	7,366
38	30	27,830	14,606	13,224
40	29	34,061	19,189	14,872
42	28	44,530	23,060	21,470
43	28	55,689	20,310	35,379
44	30	54,596	23,461	31,135
45	30	46,081	23,422	22,651
46	31	59,582	26,752	32,830
47	31	54,430	32,318	22,112
48	31	70,145	43,657	26,488
49	31	71,564	44,289	27,275
50	31	69,854	44,280	25,574
51	23	72,619	51,309	21,310
52	21	68,306	49,780	18,526
53	21	75,037	55,070	19,967
54	23	100,968	23,329	77,689
55	23	111,984	28,885	83,099
56	23	108,516	22,044	86,472
57	24	119,138	59,519	59,619
58	24	96,630	58,652	37,978
59	24	121,105	62,499	58,606

魚種別漁獲量及び生産額

（単位：数量：t　金額：千円）

年次	魚種	カレイ		シシャモ		タコ		カスベ		イカ		スケトウダラ		その他魚類		ホッキ貝		ホタテ貝		その他貝		合計	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	合計
41		81	2,958	61	9,291									74	5,512	84	12,737	44	6,758			344	42,256
42		94	8,886	55	7,372									130	5,212	72	15,192	53	7,868			404	44,530
43		109	9,075	83	23,964									38	2,339	39	9,826	55	10,485			324	55,689
44		138	14,846	31	11,614									70	4,675	37	12,332	49	11,129			325	54,596
45		89	11,232	15	4,769									57	6,658	64	23,422	—	—			225	46,081
46		50	5,934	57	23,392									39	3,504	45	20,275	37	6,477			228	59,582
47		73	9,226	16	8,410									38	4,476	54	25,816	36	6,502			217	54,430
48		84	13,096	17	7,982									24	5,410	77	43,657	—	—			202	70,145
49		82	10,723	27	11,023									14	5,529	61	43,321	4	968			188	71,564
50		61	10,288	18	6,402									17	8,890	35	30,725	49	13,555			180	69,854
51		19	3,115	18	7,817									17	10,378	46	37,634	50	13,675			150	72,619
52		15	6,478	18	7,961	0.5	182			3	1,321	1	95	7	2,489	31	26,990	92	22,405	1	385	168	68,306
53		33	9,543	17	6,293	2	579			3	1,331	5	503	9	2,018	20	18,315	161	36,456	1	299	251	75,037
54		12	3,324	15	6,910	0.2	102	9	6,600	2	585	24	3,018	20	7,790	18	8,914	235	68,432	4	293	339	100,968
55		33	12,890	7	3,856					16	3,890	849	57,510	20	4,953	32	27,227	3	1,126	1	532	961	111,984
56		52	24,954	24	14,309							442	41,849	26	5,360	26	20,800	2	576	7	668	579	108,516
57		65	25,634	26	15,823	0.1	63					128	8,172	57	9,927	75	59,519					351	119,138
58		24	10,420	18	8,358							311	16,157	11	3,043	64	57,515			12	1,137	440	96,630
59		35	20,682	19	12,899					2	1,106	299	18,081	26	5,838	52	57,675	9	2,934	17	1,890	459	121,105

(三)　苫東開発と漁業

苫東大規模工業基地建設構想が発表されるや、この賛否をめぐって関係地域内が次第に騒々しくなっていったが中でも漁業関係者にとっては、死活問題であるだけに衝撃が大きかった。

昭和四十六年五月二十七日に開かれた第二十二回の通常総会で東港建設反対を決議し「海を守る対策委員会」を設置してあくまで海を死守し、将来とも漁業で生き抜くため一致団結して反対運動を展開することになった。

以後、この「海を守る対策委員会」を中心に、各関係先に強力な反対陳情を行い、漁民の心情を訴え続けてきたが、昭和四十七年九月二十日第一回目の漁業補償額が提示されるにいたり、時代の流れに抗しきれず、反対運動もむなしく「海を守る対策委員会」は「漁業補償交渉対策委員会」に変わり、条件交渉へと方向転換していった。

この条件交渉は「あくまでも漁業を継続できることを基本条件」にして進められたが、結果的に六キロメートルの海岸線を失い、沖合五キロメートルまでの漁業権がほとんど消滅してしまい、漁業を継続するという意志は貫かれたものの、悲しむべき事態となったのである。

組合と組合員が苫小牧港管理組合や道と話し合い、交渉すること三十数回におよび、昭和五十年九月二十六日、苫小牧港管理組合と厚真漁協との漁業補償交渉が二十四億八千万円で妥結、同年十二月一日港建設に伴う漁業補償とこれに関連する事業の実施等について次のような「覚書」を交すに至った。

苫小牧港の建設に伴う漁業補償に関する覚書

苫小牧港管理組合（以下「甲」という。）と厚真漁業協同組合（以下「乙」という。）とは、苫小牧港の建設に伴う漁業補償について、次のとおり覚書を交換する。

第一　甲は、苫小牧港の建設に伴い、乙及び乙の組合員が第二に掲げる漁業権等を変更し、又は放棄するため生ずる損失、補償として、苫小牧港管理組合議会の議決を経た後、乙及び乙の組合員に対し、次のとおり補償金を支払う。

(一)　補償金の額は、二十四億八千万円とする。

(二)　補償金の支払時期は、昭和五十年度末を目途とする。

(三)　補償金支払の方法等については、別に定める。

第二　乙又は乙の組合員が変更し、又は放棄する漁業権等は次のとおりとする。

(一)　共同漁業権　胆海共第二十号、同二十一号及び同第二十五号

(二)　区画漁業権　厚真海区第一号及び第二号

(三)　許可漁業　手繰第二種　ししゃもけた網漁業（十八隻）

2　前項の規定による変更後の共同漁業権及び許可漁業は、別添図面に示された区域には存しないものとする。

第三　乙は、苫小牧港の建設工事に同意する。

第四　甲は、乙のためにおこなう漁業振興対策は次のとおりとする。

(一)　甲は、残存漁場における水産資源の維持増大と漁業基地の整備をはかるため、別添漁業振興計画により、乙が実施する漁業振興事業に助成するものとする。

(二)　漁業振興計画の変更にあたっては、あらかじめ甲・乙協議するものとする。

第五　乙は、乙の組合員の漁業補償に関する苦情等については、一切、自己の責任において処理するものとする。

第六　この覚書に基づく実施細目及び漁場利用等を含めた本協定は、甲、乙協議の上、別途締結するものとする。

上記のとおり覚書を交換した証として、本書四通を作成し、甲乙及び立会者記名押印の上、各自一通を保有する。

昭和五十年十二月一日

甲　苫小牧港管理組合管理者
　　苫小牧市長　大泉　源郎

乙　厚真漁業協同組合
　　組合長理事　木戸　幸一

立会者　北海道　北海道知事　堂垣内尚弘

立会者　厚真町　厚真町長　谷内　信雄

（別添）　覚書第四㈠の漁業振興計画

一、浅海増養殖　ホタテ貝種苗移植　総事業量三千万粒、助成率　百パーセント、実施年度　四十九年度から五十一年度。

二、漁業基地整備　共同作業所荷捌所、鉄骨二階建、一棟延千二十六・一〇平方メートル、助成率九十パーセント、実施年度　五十二年度。

以上が「覚書」の内容であるが、漁業協同組合の臨時総会の承認を得て交換されたものであり、さらに翌五十一年三月には、漁業補償とこれに関連する事業等の実施について細部の協定がおこなわれた。

協　定　書

苫小牧港管理組合（以下「甲」という。）と厚真漁業協同組合（以下「乙」という。）とは、苫小牧港の建設に伴う漁業補償とこれに関連する事業等の実施について、次のとおり協定する。

第一条　甲は、苫小牧港の建設に伴い、乙又は乙の組合員が第四条第一項に掲げる漁業権を変更し、又は放棄するため生ずる損失補償として、乙及び乙の組合員に対し、総額二十四億八千万円の補償金を支払うものとする。

第二条　前条に定める補償金の内訳等は次のとおりとする。

㈠　現　金　八億五千五百万円

㈡　交付公債　十六億二千五百万円

(ア)　利　率　年八分六厘

(イ)　償還期間　六年（内一年据置）半年賦均等償還

2　現金及び交付公債の支払い、発行交付は次のとおりとする。

㈠　現　金　昭和五十一年八月十五日以内

㈡　交付公債　発行日　昭和五十一年三月二十五日

交付日　昭和五十一年三月三十一日以内

3　乙は、本協定締結後すみやかに現金にかかわる請求書を甲に提出するものとする。

第三条　乙は、乙の責任において公平かつ適正に補償金の配分をおこなうものとする。

第四条　乙又は乙の組合員が変更し、又は放棄する漁業権等は次のとおりとする。

(一)　共同漁業権　胆海共第二十号　同二十一号及び同第二十五号のうち別添(一)図面に示された区域。

(二)　区画漁業権　厚真海区第一号及び同第二号。

(三)　許可漁業　手繰第二種、ししゃもけた網漁業（十八隻）のうち別添(一)図面に示された区域。

2　乙又は乙の組合員は、前項の規定による漁業権等の変更又は放棄に関する一切の手続きを甲の指示にしたがい、別添(二)漁業権等段階消滅予定図により完了するものとする。

3　漁業権等の段階消滅の期間中における漁業操業について、乙は一切漁業補償を請求しないものとする。

4　甲は、漁業権等消滅予定期日の六十日前に、乙に期日の到来を通知するものとする。

5　甲は、漁業権の変更又は消滅の請求権を漁業登録令により保全するものとする。

6　乙又は乙の組合員は、変更又は消滅した区域内において、一切の漁業をおこなわないものとする。

ただし、消滅した区域内でホッキ貝の稚貝を採捕するため、乙が知事に申請しようとするときは、甲は、港湾管理上支障のない限り、条件を付してこれに同意するものとする。

第五条　甲が乙のために行なう漁業振興対策は、次のとおりとする。

(一)　甲は、補償区域外の漁場における水産資源の維持増大と漁業基地の整備を図るため、年次別漁業振興計画により、乙が実施する漁業振興事業に助成するものとする。

(二)　甲は、前項における漁業振興事業の助成にあたり、円滑適正な運用を図るため、苫小牧港漁業補償関連漁業振興対策助成事業実施要綱を作成するものとする。

(三)　漁業振興計画の変更にあたっては、あらかじめ甲、乙協議するものとする。

第六条　乙は別添図面(一)に示された港湾区域内において、甲が行なう苫小牧港の建設工事に同意するものとする。

第七条　甲は、本協定締結後港湾計画を変更しようとするときは、あらかじめ乙と協議する。

第八条　漁業補償区域内において、実施する港湾工事及び地域開発に関し、漁業権等の段階消滅が終るまでの間において乙の同意を必要とするときは、乙はこれに同意するものとする。

第九条　乙又は乙の組合員は、この協定の締結後において甲に対し、不服の申し立て及び甲が行なう苫小牧港の建設工事も阻害する一切の行為をしないものとする。

第十条　甲及び乙は、この協定の違反により生ずる損害を賠償する義務を負うものとする。

第十一条　この協定に定めない事項については、甲、乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書を四通作成し、甲、乙及び立会者記名押印のうえ、各自一通を保有する。

昭和五十一年三月六日

甲　苫小牧港管理組合管理者
　　苫小牧市長　大泉　源郎

乙　厚真漁業協同組合
　　組合長理事　木戸　幸一

立会者　北海道　北海道知事　堂垣内尚弘

立会者　厚真町　厚真町長　谷内　信雄

協定書本文に関する了解事項

協定書本文に規定した事項について、甲、乙、双方は左記のとおり了解するものとする。

記

一、第四条第六項　甲、乙協議のうえ、港湾工事に支障のない範囲で当分の間、漁業操業ができるものとする。

二、第七条　協定締結における港湾計画とは、昭和四十九年十一月港湾審議会第六十六回計画部会に提出した、苫小牧西港地区港湾計画平面図

及び苫小牧港東港地区港湾計画平面図に記載されている計画のうち海面部分の計画をいうものとする。

三、第八条　本条の趣旨は、第四条第二項に基づき漁業権等を段階消滅する手続きが全域にわたって完了する以前に漁業権者としての同意を必要とする場合をいうものであり、第七条にかかげる事項を除くものである。

昭和五十一年三月六日

甲　苫小牧港管理組合管理者
　　苫小牧市長　大泉　源郎

乙　厚真漁業協同組合
　　組合長理事　木戸　幸一

また、同日「苫小牧港（東港）に建設する船溜りの利用についての覚書」が交換されている。

覚　書

苫小牧港管理組合（以下「甲」という。）と厚真漁業協同組合（以下「乙」という。）とは、苫小牧港（東港）に建設する船溜りの利用等について次のとおり覚書を交換する。

第一　船溜りの利用等については、次のとおりとする。

(一)　国及び甲が建設する東水路の船溜りの一部に別添図面のとおり、小型船けい留施設を設け、乙又は乙の組合員、その他の利用に供する。ただし、乙又は乙の組合員の利用期間は、おおむね十ヵ年とする。なお、その後における港湾の利用及び漁業の操業の状況から移設が必要な場合には代替施設についてあらためて協議する。

(二)　東防波堤の中間付近に漁船の通路を設けることとし、これに付随する澗灯を設置する。

(三)　必要に応じ、東航路の通行を認める。

(四)　船溜り、荷捌所および共同作業所など、乙又は乙の組合員が利用する土地など使用料は、甲の港湾施設管理使用条例によるものとする。

第二　船溜りの供用開始以前に工事の進捗状況に伴い船揚施設等の移転の必要が生じた場合は、厚真町等と協議のうえ、臨時海岸道路を新設す

る。

第三　乙又は乙の組合員が移転する前に、建設工事の実施に伴って飲料水が不足となるときは、これに対し適切な措置を講ずる。

第四　港湾関連サービス業、砂利採取加工業等の会社の設立に、漁協が参加する場合は、情報の提供、助言等を与えて協力する。

上記のとおり覚書を交換した証として、本書を三通作成し、甲、乙および立会者記名押印の上、各自その一通を保有する。

昭和五十一年三月六日

甲　苫小牧港管理組合管理者

苫小牧市長　大泉　源郎

乙　厚真漁業協同組合

組合長理事　木戸　幸一

立合者　厚真町

厚真町長　谷内　信雄

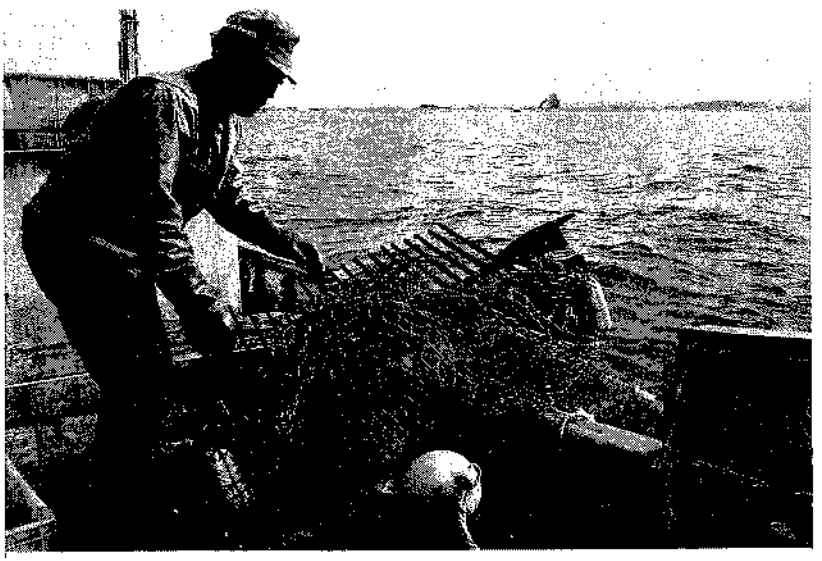

浜厚真でのホッキ漁

図面1
大古小牧港港湾区域 漁業権等関係図
A・B・C・Dを結んだ線によって
囲まれた区域
共同漁業権区域
A・B・C・F・Eを結んだ線によって囲まれた区域
共同漁業権区域

図面２　漁業権等段階消滅予定図

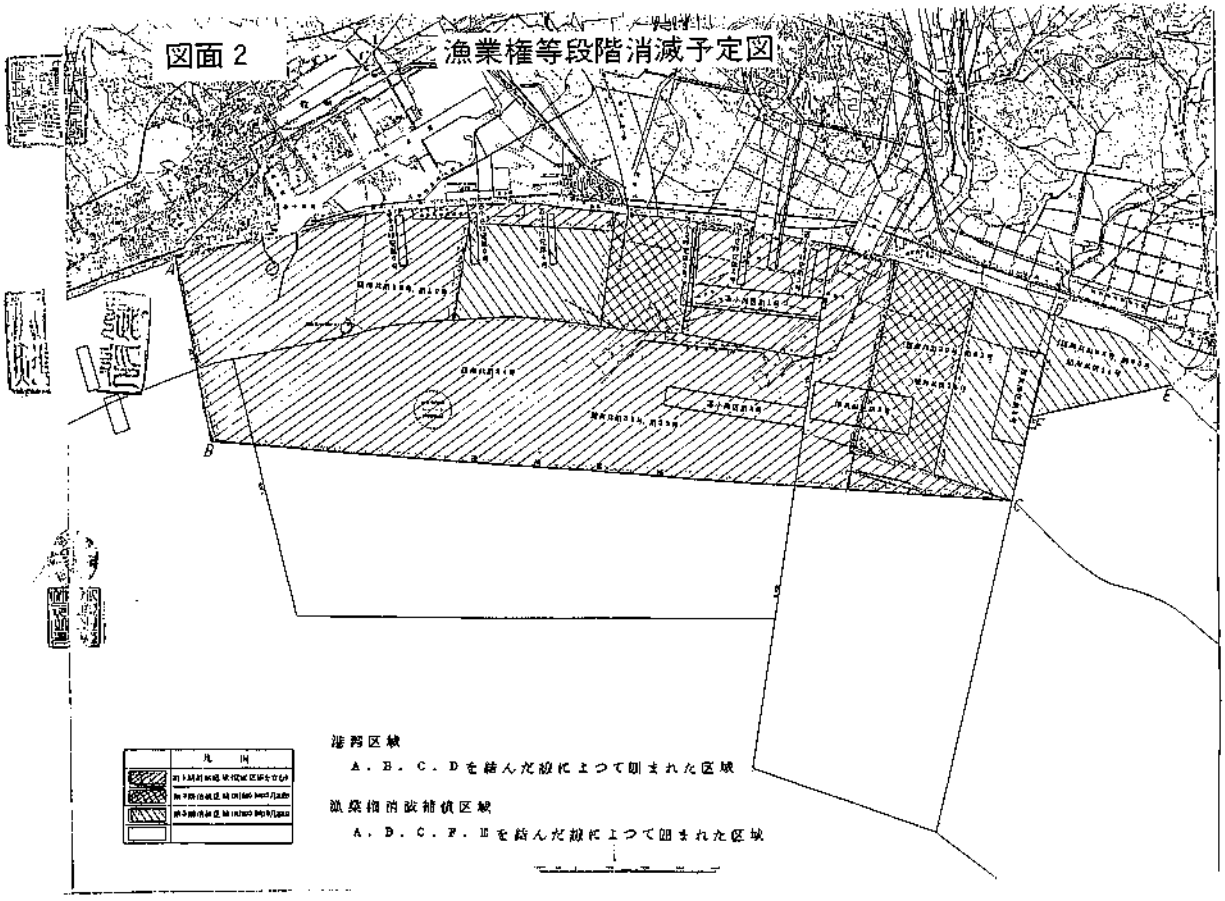

漁場区域

Ａ．Ｂ．Ｃ．Ｄを結んだ線によつて囲まれた区域

漁業権消滅補償区域

Ａ．Ｄ．Ｃ．Ｆ．Ｅを結んだ線によつて囲まれた区域

第二節　漁業振興対策事業

(一)　ホタテ稚貝放流

ホタテの増殖を図り、本町の主要漁業に育てようと、昭和四十九年から毎年稚貝を放流している。

稚貝は室蘭漁協から購入しており、当歳貝は十一月から十二月、越冬貝は三月から四月初めにかけて沖合五キロメートルの漁場に放流されている。

昭和四十九年から五十一年までの三ヵ年は、苫東開発に伴う漁業補償事業で三千万粒を放流し、五十二年からは町単独事業で行っており、六十年までに六千六百六十四万粒を放流した。

生育については、越冬貝の方が当歳貝より生存率が高く、効率が良いことがわかった。

年度ごとの放流と水揚げの実績は、次のとおりとなっているが、五十五年からは皆無に等しく、中でも五十七・八の両年度には全くゼロとなっており、海の汚染によるか赤潮のためか、海流等環境の変化によるものなのか、稚貝の移動や生育状況を含めて、昭和五十七年から業者に委託して原因の調査を進めている。

今のところ、まだ、結果が明らかにされるに至っていないが、一日も早い原因の究明と対策の樹立が急がれているところである。

稚貝放流と水揚げの実績

年度	放流量	金額	町補助金	水揚量	金額
	万粒	千円	千円	トン	千円
49				4	968
50	越冬貝 3,000			49	13,555
51				96	24,391
52	〃 500	11,000	4,400	152	35,205
53	〃 500	12,250	4,900	313	80,200
54	当歳貝 629	15,429	5,500	235	68,431
55	〃 700	15,050	5,500	3	1,125
56	〃 500	12,500	4,500	2	576
57	越冬貝 135	8,100	3,000	0	0
58	〃 200	10,000	3,000	0	0
59	〃 250	12,500	3,750	9	2,910
60	〃 250	10,000	3,000		

(二) ヒトデ駆除

漁家経営の安定を図るため、浅海増養殖事業としてホタテの稚貝放流を始めたが、貝の増殖効果を高める上で、大敵であるヒトデの駆除が必要となった。

ヒトデは、浅海砂泥底に生息し、主にカキや二枚貝を食い荒すもので、昭和二十九年に東京湾で起きたヒトデ大騒動で知られているように、貝類に甚大な害を与え、海のやっかい者となっている。

特に、稚貝は、かっこうな〝えじき〟になり、放置しておくと漁場は絶滅の危機にひんする。

こうしたことを防ぐため、漁業協同組合では、ヒトデの駆除を積極的に進めることになり、〝漁組の買い上げ方式〟を取り入れ、捕獲の促進に当っている。

町では、これに対し、経費の一部補助を行っており、また、取られたヒトデも一部農家が肥料として活用している。

(三) 漁船装備の近代化

漁獲量を確保し、経営安定のため、前浜漁業から次第に沖合漁業へと進展していったが、それについて、漁船の大型化と装備の近代化を逐次進められた。

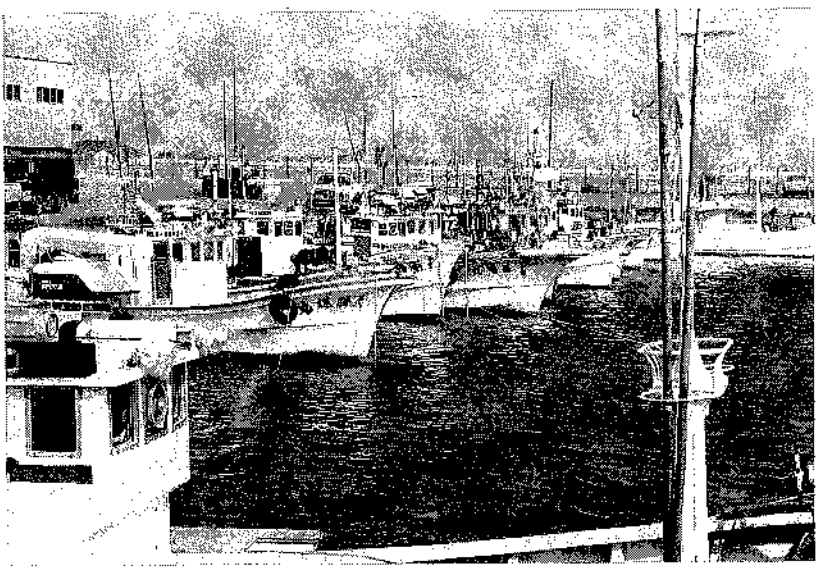

近代的な装備をした漁船群

昭和四十年に動力船捲揚機四基、四十一年に魚群探知機一台、四十三年から四十六年までの四ヵ年で無線施設毎年一式づつ計四台、四十五、六年の二ヵ年で投光機四台、四十八年にネットクリーナー（漁網洗浄機）四台を導入した。

また、昭和五十四年から五十七年までの四ヵ年については「漁船安全操業対策事業計画」に基づき、毎年五隻づつ計二十隻に対し、町単独事業で三〇パーセントの補助を行い、(1)レーダー一式　(2)無線機一式　(3)魚群探知機一式を各船に装備し、近代化を図ってきた。

(四)　漁場開発

漁業者の経営安定を図るため、漁業協同組合では逐次各種漁場の開発を進めていった。

昭和二十四年組合設立のころ、イワシ、ニシン、スケトウなどが不漁となったため、二十五年にホッキ稚貝の移殖事業を始めた。二十八年には、クロガレイの人工ふ化事業、続いて二十九年に、魚田改良事業として〝並型魚礁〟の投入を行った。

また、昭和三十八年から四十一年にかけて、漁業構造改善事業で漁船動力巻揚機四基を設置し、漁業労働の省力化を図った。

昭和四十年には、ホタテ貝のオボン式自家採苗事業及びわかめノレン式養殖試験を実施した。また、四十一年から厚真、鵡川、苫小牧三漁協共同によるシシャモの人口ふ化事業を開始した。

昭和四十四年には、コンブの養殖試験を初めて行い、養殖施設十基を投入した。四十五年に三十基、四十六年に四十基を増設、八十基とした。

また、同年アワビ稚貝二千粒の養殖試験を開始、四十七年には二万粒の養殖を実施した。

さらに、昭和四十九年から五十一年に、苫小牧東港建設に伴う漁業補償関連振興事業として、ホタテ稚貝三千万粒を放流し、五十二年以降も毎年放流養増殖を行っており、併せてヒトデ駆除等を実施していることは、前の節で詳述したとおりである。

第三節　関係機関・団体

(一)　漁業協同組合

昭和二十四年、水産業協同組合法が制定されたのを

機に、長い間苦楽を共にしてきた苫小牧漁業会から分離し、組合員四十九人、出資金四十万円で同年七月十二日に、厚真村漁業協同組合を設立した。昭和三十五年八月に、厚真漁業協同組合と改称している。

組合設立の目的は、組合員が協同で経済活動を行い、生産能率を上げ、組合員の経済的、社会的地位の向上を図ることにあり、そのためにいろいろな事業が行われてきている。

○組合員の事業及び生活に必要な資金の貸付
○貯金、または、定期積金の受け入れ
○生活必需品物資の供給
○漁獲物その他生産物の運搬、加工、保管、販売
○船だまり、船揚場、漁礁その他組合員の漁業に必要な設備等、施設
○遭難防止、遭難救助、及び装備施設等の整備、漁船保険のあっせん。
○組合員の福利厚生等の信用事業、共済事業、購買事業、販売事業、指導事業を行っている。

昭和六十年三月末現在の正組合員は二十四人、出資金二千百三十万円である。

総会は毎年五月に開催され、理事は組合長を含め五人、監事二人、職員は参事ほか三人で運営されている。

組合長	氏名	在任期間
初代	木戸孫平	自昭和24年7月　至昭和27年9月
2代	村上政勝	自昭和27年9月　至昭和28年11月
3代	沢向仁三郎	自昭和28年11月　至昭和29年3月
4代	木戸孫平	自昭和29年3月　至昭和40年7月
5代	沢口光夫	自昭和40年7月　至昭和43年5月
6代	木戸幸一	自昭和43年5月　至現在

参事	氏名	在任期間
初代	三好市郎	自昭和24年7月　至昭和26年9月
2代	斉藤正紀	自昭和26年9月　至昭和28年
3代	寺田悦也	自昭和28年　至昭和29年4月
4代	三辻末一	自昭和29年4月　至昭和36年5月
5代	寺谷悦也	自昭和36年5月　至昭和39年10月
6代	新村万次郎	自昭和39年10月　至昭和56年4月
7代	児玉守	自昭和56年4月　至現在

組合事務所の移転　設立当時は、浜厚真海岸ぶちにあった民家の物置小屋を借り受け事務を開始、昭和二十七年に一部住宅付きの木造平屋建を建築したが、だ

んだん狭くなってきたため、三十四年に木造トタンぶきに改築した。

さらに、昭和四十四年に組合創立二十周年を迎えるに当たり、多年の懸案であった新事務所を浜厚真駅前に建設することを計画、工事費六百万円で同年五月十日に着工、八月十日に完成した。

九月一日には〝組合創立二十周年記念式典〟と併せ事務所の新築落成式を行った。

その後、苫東開発が具体化し、苫小牧東港の建設に伴い、漁業補償関連漁業振興対策事業として、ホタテ稚貝の放流等と併せて船入り澗そばに、厚真漁業協同組合共同作業所荷捌所が建設された。

総事業費一億二百万円、床面積九五〇・六八平方メートル、構造は、鉄骨造二階建、一階に共同作業室、荷さばき室、記帳室等、二階には共同倉庫や個別倉庫（二十二室）があり、完成と同時に事務所をこの建物に移転、駅前事務所を取り壊した。

(二)　淡水魚養殖研究会

昭和四十四年十二月十五日内水面を利用した淡水魚の養殖を研究し振興を図ろうと「淡水魚養殖研究会」が発足した。

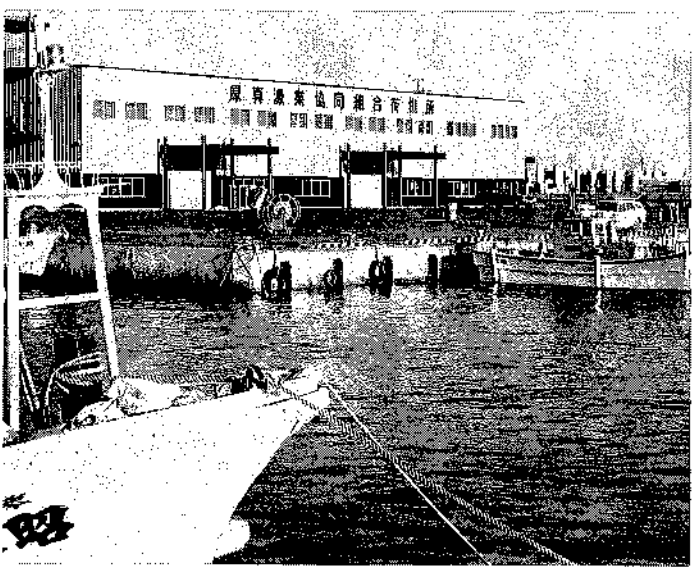

荷捌場全景

当時の会員は四十四人で、役員に、会長小納谷与一

郎（幌内）、副会長中川伊吉（宇隆）、同石山梅次郎（幌里）を選出し活動していたが、昭和四十八年に会長が死去したので、中川副会長が会長に就任した。

主な事業として、㈠町内湖沼群の調査研究、㈡養殖技術の研究、㈢稚魚（コイ、ニジマス、ヤマメ等）及び餌等のあっせん、㈣販路の研究調査、㈤会員相互の親ぼく、㈥淡水魚を利用した観光宣伝、等を行っている。

このほか、厚真漁協役員との懇談、田舎まつりニジマス釣り天国の協力、また、昭和五十七年を第一回として始めた秋分の日の、厚真ダム下一キロメートル流域における「渓流つり大会」を主催し、毎年二百人ぐらいの参加を得て、盛況をきわめている。

現在は、会員三十二人、会長中川伊吉、副会長山本孝一（富野）、同加藤福治（富里）が就任、運営している。

㈢　浜厚真救難所

苫小牧救難所浜厚真支部が、昭和八年十二月五日に設立され、漁協の組合員及び組合員の指定した家族で構成し、浜厚真の海難事故防止、人命救助および財産保全の任に当たり、活動していた。

これが、昭和二十四年に漁協が苫小牧から分離し独立したのを機に、同支部が苫小牧から分離し、独立して浜厚真救難所となった。

事業は、救助活動及び所員の研修が主で、毎年恒例の行事として、二月に出初め式、八月には救助訓練を実施している。

幸いにして、いまのところ事故発生による出動がなく、隣町の鵡川へ応援出動したことが過去にあったぐらいである。

救難所が現在保有している装備や器具は、

○救命銃　二　○ゴムボート　二　○救命胴衣　三〇　○双眼鏡　一　○トランジスターメガホン　一　○ロープ　三　○担架　二　○サイレン　一　○救急箱　一　○ヘルメット　三〇　となっている。

歴代所長

初代　鳥越謙次郎　昭和八年～二四年
二代　木戸　孫平　昭和二四年～四〇年
三代　村上　広　昭和四〇年～五一年
四代　木戸　幸一　昭和五一年～現在

第五章　商工・観光

第一節　商工業の現状と動向

(一)　概　説

小売業者が最も関心を持つことは、購買力の源泉となる背後人口の消長で、この動向いかんが地域商業の盛衰に大きく影響する。

本町の人口は、昭和三十年には一万三百八十人を擁していたが、五十年には、七千百七十六人となり二十年間で三千人が減少した。

原因として、離農、若年労働者の都市部への流出等が挙げられる。その後も相変らず減少し続けてはいるものの、ここ二、三年は減少率は低下してきており、離農、若年労働者の流出に一応の落ち着きがでてきた。

本町の産業は、農業を基幹産業としているが、人口の増加は大きく期待はできない。また、厚南地域を含めて計画されている苫小牧東港と大規模工業基地建設が今後どのように進展し推移するか、さらにこれらに関連する企業をどれだけ誘致できるかが、本町商業発展のかぎになっている。

厚真町の商業の概況を商業統計によって示すと別表一、二のとおりである。

これによってわかるとおり、ここ十年間においては、店数、従業員数に格別の変動はないが、年間販売額のみが大きく伸長している。

この販売額は、昭和四十八年以降のオイルショックによる物価騰貴があり、見かけの上では大きく伸びているから、そのゆがみを修正して読み取ることが必要である。

(二)　商店街診断の概要

昭和五十八年七月から九月にかけて、厚真町商店街診断が実施された。

この診断は、本町商店街の現状と経済的環境条件を把握し、問題点を明らかにして、発展策をあらゆる角度から見つけ出そうと実施したものである。

六十年二月には、これらについての報告書が出されたが、この中で数々の指摘、勧告、提言がなされている。その概要は次のようになっているが、これを受け

て商工会や商店関係者の協議が行われており、具体的方策樹立に向けて検討されている。

総括勧告事項

一、商業環境変化の影響

厚真町の商業現況では、人口密度が少なく、居住者が分散している。購買力の流出が大きいなどで、他町の場合にも見られる状況にある。

㈠　就業構造の変化

第二次、第三次産業者比率が著しく増加ている。第一次産業の農業は、離農により、同じく漁業は、苫東開発等により減少している。

㈡　消費者意識の変革

消費者の生活態度には時代に対応した行動が定着して購買行動は、品選び、店選び、商店街選び、等に変化がみられるようになった。

二、商店街の現状と問題点

商店集団は、本町市街地と上厚真地区でいずれも自然発生的な集団であり、中心商店街における共通点として①商店数が少なく小規模である。②業種が不ぞろいである。③非商店、空地が目立つ。④近代的店舗が少ない。⑤切断現象が多く、商店街の始端末端が不明。⑥業歴が長い、土着の経営者が多い。⑦資産家で事業への意欲が乏しい。⑧家族経営で雇用従事者は少ない。⑨後継者は進学就職を機に離町が多く、営業後継者の人材を獲得しがたい。⑩近隣市町商業の外販が進出している。

三、商店発展の方向づけの基本提言

近隣都市の後背地として、ベットタウン化による人口の流入が次第に増加してくると予想されるので商店集団に対して、近代化、合理化の必要性と目標を認識させることから始めなければならない。

㈠　商店団体として行う事項　①商店集団の組織、活動の方向づけとして、ア、組織の強化　イ、団体活動の必要性　ウ、リーダーの養成　エ、地域行事への参加と行事の創設

㈡　各商店として行う事項　①経営革新の学習、②各個店の合理化、ア、商品の仕入れ、在庫管理の改善　イ、陳列、整理、整頓　ウ、長期在庫品の防止と措置　エ、疵（きず）物、不良品の対策　オ、店舗の清潔感の維持　カ、店格の維持

四、むすび

理想目標を列記すると、①豊かさを高める産業基盤づくり‖農・林・水産業の拡充、物流近代化を、②創造性に富んだ人づくり‖繁栄を目指した企業の振興を担当する人を、③充実した生活の環境づくり‖地域の特性に即応する企業の育成を、④長期的発展の体質づくり‖個店の経営体質の強化、採算経営の確立

大要以上のような総括勧告がなされているが、報告書は、第一部勧告編、第二部解説編、第三部資料編となっており、七十一ページにわたっている。

関係者は、この勧告を指標として、経営の合理化近代化に向って意欲をもって取り組んでおり、商店街繁栄と活性化のために一層の努力と活躍が期待されている。

本町の商業の動向及び、最近における厚真町の商工の推移については次の表のとおりである。

厚真町の商店街

厚真町商業の動向

（別表1）

区分		実注												指数（49年100）											
		商店数（店）				従業者数（人）				年間販売高（万円）				商店数				従業者数				年間販売高			
業種		49年	51年	54年	57年	49年	51年	54年	57年	49年	51年	54年	57年	49年	51年	54年	57年	49年	51年	54年	57年	49年	51年	54年	57年
卸売業		6	7	8	10	14	16	21	70	9,849	24,714	65,270	283,030	100.0	116.7	133.3	116.7	100.0	114.3	150.0	500.0	100.0	250.9	662.3	287.3
小売業	各種商品	-		1				-																	
	織物衣服、身のまわり品	18	18	17	15	48	52	51	40	22,164	29,834	47,109	48,715	100.0	112.5	106.3	83.8	100.0	108.3	106.3	83.3	100.0	134.6	212.5	219.8
	飲料品	37	34	31	34	116	109	105	139	83,939	123,355	149,789	202,074	100.0	91.9	83.8	91.9	100.0	94.0	90.5	119.8	100.0	159.1	178.4	240.7
	自転車・荷車	3	4	5	3	5	10	-	4	1,250	6,304	-	759	100.0	133.3	166.7	100.0	100.0	200.0	-	80.0	100.0	421.9	-	80.2
	家具・建具じゅう器	13	9	6	7	39	25	21	17	20,919	14,160	19,276	19,901	100.0	69.2	46.2	53.8	100.0	64.1	53.8	43.6	100.0	37.8	92.1	95.1
	その他	26	15	28	28	74	55	99	121	50,042	80,115	193,753	301,294	100.0	57.7	107.7	107.7	100.0	74.3	133.8	163.5	100.0	122.2	295.6	497.5
	小計	96	87	88	87	283	281	290	321	194,359	397,010	442,197	372,743	1000.0	90.6	91.7	90.6	100.0	99.3	102.5	113.4	100.0	204.3	227.5	294.7
飲食店		11	11	17	19	32	42	29	33	4,986	67,20	7,683	16,808	100.0	100.0	154.5	172,7	100.0	131.3	90.6	103.1	100.0	134.8	154.1	337.1
合計		113	105	113	116	329	339	340	424	209,194	428,444	515,100	872,581	100.0	92.9	100.0	102.7	100.0	103.0	103.3	128.9	100.0	204.8	246.2	417.1

別表二
最近における厚真町商業の推移

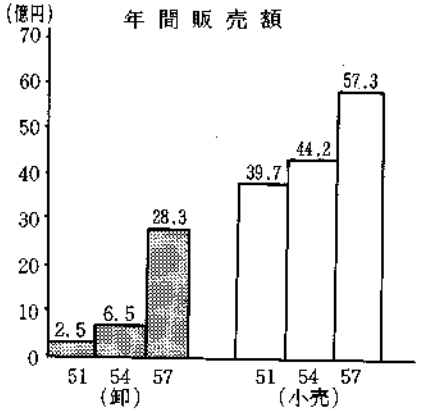

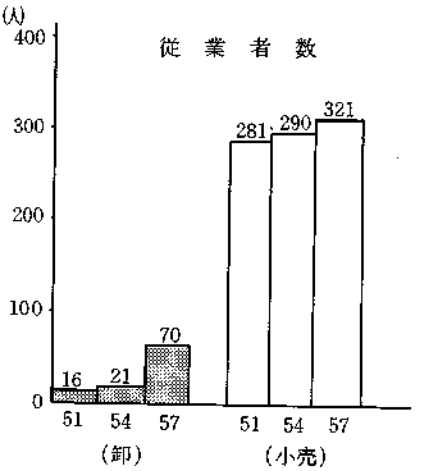

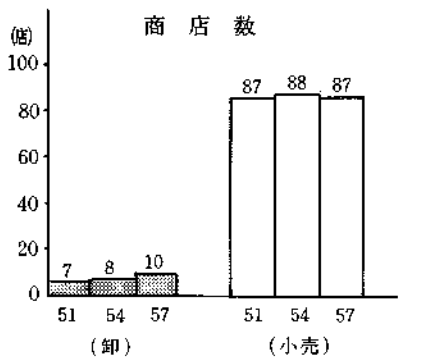

(三)　愛町購買運動

昭和五十二年五月十一日「厚真町愛町購買運動推進協議会」が発足した。

委員に、消費者代表三、商業者代表三、学識経験者三、職場・団体等の代表十一、計二十人が町長から委嘱を受け、町商工業者の経済の体質強化を目指し、発足したのである。

会長に中川伊吉（農業）、副会長に木戸鉄男（苫信厚真支店長）が互選され、当初は、商工会青年部が組織しているプロジェクトチームと歩調を合わせながら、運動の浸透を図ることとなった。

この運動は、苫小牧での大型店進出による町内商店への影響や苫東開発の本格化による町内業者への受注拡大などで、町内経済にテコ入れしようとするもので必ずしも商業だけに限らず、工業の面でも「町内業者優先」が貫かれることを目標としたものである。

そしてこの運動は、ただ単に「地元での買い物」を呼びかけるだけでなく「かなりの購買力が町外へ流出しているのはどうしてか」といった問題も解明しようとするものであった。

今までに進めてきた運動として、①愛町購買運動の趣旨、目的を町民に知らせるリーフレットの作成、②標語の募集とPR看板の設置（町内数ヵ所）、③全世帯を対象としたアンケート調査の実施、④協議会が主催

明るい雰囲気の店内

する消費者、婦人団体等と商工関係者との懇談会の開催（毎年）、等であるが、こんな中から町内商店に対する厳しい注文や改善点について多くの意見が寄せられている。

昭和五十四年十一月には、会長指名による〝常任委員〟を設け、運営をよりスムーズにする体制をとった。

昭和五十五年七月に副会長が背戸川武彦（森林組合参事）に代わり、五十九年七月に常任委員を五人から七人に増やし、運営体制の強化を図った。

最近は、消費者と商業者向けのアピールと案内板も併用した看板の作成と愛町購買運動に対する意向調査を実施して、結果を商工会を通じて改善に一層実効を上げるよう働きかけている。

昭和五十二年に行った標語募集では、十一人、三十一点の応募があり、次の作品が選ばれ、今でも各種PRに利用されている。

特選「あなたが買ったその一つ
　たった一つの購入も、豊かにしますこの町を」
　　京町　沢山　弘美（当時十四歳）

入選「買い物は、厚真のまちでとお母さん」
　　本郷　飛谷　英樹（当時十四歳）

入選「愛町の気持で購買豊かな町に」
　　新町　中　せつ子（主　婦）

第二節　商工振興対策

(一)　厚真町商工振興資金

商工業の振興を図るため、商工業者の資金需要に対して、町と金融機関が協調する各種融資制度が創設されている。

これらには、すべて「実施要綱と対策要綱」があって資金の使途、貸付の限度額、償還等の条件が明確に定められているが、設備と運転資金が主な内容となっている。

目的はあくまでも町内中小企業の育成と強化であり設備の合理化を図り、経営の改善と安定化のために使われている。

現在、活用されている協調融資は、次表のとおりであるが、町が利子補給を行っているもの、原資として貸付け、あるいは預託しているものがある。

町と金融機関の協調融資制度

60.4.1.現在

資金名	要綱	融資統枠	対象者	資金使途	融資限度額	利率	償還期限	利子補給	借入先	備考
商工業者経営安全維持資金	商工業者経営安定維持資金融資制度要綱	千円 48,000	●従業員20名以下の商工会の会員 ●同一企業を一年以上営み、町税完納者	運転資金 設備資金	千円 2,500 3,500	% 8.30	3年以内 5年以内	●借入者利率5%以上を利子補給	苫小牧信用金庫	町の利子補給等実績
経営改善設備資金	商工業者経営改善安定対策実施要綱	20,000	●商工会の会員 ●1年以上商工業を営む者	設備資金	4,000	8.10		同上	国民金融公庫	
中小企業協調融資	厚真町商工企業育成振興促進要綱	68,000	同上	運転資金 設備資金	3,000 5,000	7.80	3年以上 5年以内	無	苫小牧信用金庫	苫信に原資として8,000千円預託
中小企業短期運転資金	中小企業短期運転資金貸付要綱	3,000	同上	運転資金	200	無利子 手数料 1%	60日以内	無	厚真町商工会	
中小企業従業員生活資金	中小企業従業員生活資金貸付要綱	2,000	●従業員30名以下の事務所に1年以上勤務している者	病気、出産、災害、教育、その他生活必需品の購入	300	7.25	3年以上	無	苫小牧信用金庫	
厚真町勤労者生活資金	厚真町勤労者生活資金貸付要綱	3,000	●町内に1年以上居住している者 ●町税を完納している者	同上	300	6.24	3年以内	無	北海道労働金庫苫小牧店	
冷害特別融資		災害時決定	●商工会の会員	運転資金	5,000	6.20	2年以内	●借入者負担利率5%以上を利子補給	苫小牧信用金庫 国民金融公庫	

(二)　商店街の整備

市街地の環境整備をはかるため、昭和五十五年四月に、商店街環境整備プロジェクトチーム（検討委員長近藤友彦）が結成された。

厚真市街と上厚真の商店街の環境を整備しようとするもので、この計画の大きな柱として、①市街地内道路の整備、②街並みの整備、③街路灯の整備、④店舗環境の美化、⑤商店街の機能の強化と純化、の五つを挙げ、具対策としては、㈠道路の拡幅、㈡厚真大橋～本郷方面へのバイパスの新設、㈢厚真市街地区のカラー歩道づくり、㈣簡易アーケード設置、㈤街路樹、街路灯の整備、㈥ミニ広場の造成、㈦宿泊、レジャー施設の建設、等が内容となっている。

商店街整備事業は、昭和五十七年度に上厚真市街地区で事業が進められ、

①歩道舗装工事（矢倉木工場～穴田精米所～佐藤新聞店、上田商店交差点～農協支所間）延長四二〇メートル、工事費三百三十二万円、

②道路舗装工事（小川商店裏～農協支所倉庫裏）延長一三三メートル、工事費二百五十三万円、が実施され、整備が行われた。

続いて昭和五十八年度には、厚真市街地区で事業が進められ、

①道々千歳鵡川線の通称表町通りの歩道舗装工事、延長三二八メートル、工事費三百二十五万円が実施された。

また、この年厚真市街の商店やサービス業者が中心になって、中小企業等協同組合法に基づく「厚真町商店街振興協同組合（代表理事池川義厚）」を設立し、これが主体となって、街路灯設置工事（全額町費）が進められ、総工費五百二十五万円をかけ二十一基（うち四基を土木現業所が設置）すべてを新しいものに建て替えた。

その結果表町通りは、まちのメーンストリートとして面目を一新し、商店街の活性化に向けて歩み出したのである。

第三節　町内企業

第一次産業の農林水産業を中心に発展してきた本町

には、会社といえば戦前から戦後にかけて、採油業の帝国石油株式会社（古くは日石）と、運輸で長い歴史をもつ早来運輸株式会社（古くは早来軌道）が挙げられる程度で、この二つを除けば目ぼしい企業はほとんどなかったといってよい。

昭和三十一年に〝厚真村史〟が発刊されたが、当時企業として〝節〟を設けるまでにいたらず、早来運輸、北海石油鉱業、蔵本林業等が関連の章・節でわずかに述べられている程度であった。

それが、経済発展期を迎え社会資本が充実し、人びとの生活が少しずつ豊かになり、やがてマイカー・マイホームブームを呼び起こし、つれて土木・建築と関連業種が増え、また、農業や商業では法人化して生産の向上とサービスの向上を図ろうと、次々と会社が設立されていった。

特に、昭和四十年代後半に出てきた苫東開発計画とその後の進展により関連業種の企業が立地し、また、最近はブロイラー加工場、養鶏の企業が立地するなど最近は目覚ましいものがある。

本町は恵まれた自然環境と臨海・臨空の好条件下にあり、工業用水の確保が図られればまだまだ企業の立地が進むものと考えられる。

このため町は、企業誘致係をおき積極的にPR作戦を展開するとともに、工業用水等の確保のためにも多目的ダム建設にむけて努力を傾注しているところである。

昭和六十年末における資本金五百万円以上の町内企業は次のとおりである。

名称	業種	代表者	資本金（千円）	設立年月日	従業員数	備考
㈱北斗工業	建設業	鈴木勝蔵	五〇,〇〇〇	昭和四一・一〇	一〇	
㈱北辰公業	〃	久保豊彦	三〇,〇〇〇	〃四一・一	一三	
㈲吾田産業	〃	吾田清治	一〇,〇〇〇	〃三一・三	一五	
御綱建設	〃	綱　彪	一〇,〇〇〇	〃五一・六	一〇	
㈱木本建設	〃	木本　武	一〇,〇〇〇	〃五一・一	一〇	
㈱矢部建設	〃	矢部基子	一〇,〇〇〇	〃五一・一	一五	
㈱諏神組	〃	諏神喜助	一〇,〇〇〇	〃五一・一二	一五	
㈱今多建設	〃	今田良市	一〇,〇〇〇	〃四一・二	一〇	
㈱佐藤建設産業	〃	佐藤初雄	五,〇〇〇	〃六一・三	一三	
㈱丸博野沢組	〃	野沢　岡	五,〇〇〇	〃六一・八	一二	
御金野技建工業	〃	金野七五三治	五,〇〇〇	〃六一・三	一三	
栖雪我造園	〃	雪我昌俊	五,〇〇〇	〃四一・一二	一三	

ふじ興産㈱	砂利採取販売	任々木昭夫	三〇、〇〇〇	三〇、九	一五	
太平洋砂利工業㈱	砂利販売	京谷　八十八	一〇、〇〇〇	三〇、一	一五	
前宮砂利工業所	〃	岩前正男	八、〇〇〇	四二、四	一四	
厚南産業㈱	〃	京谷誠治	七、〇〇〇	四〇、一〇、一	一四	
五東コンクリート工業㈱	生コン製造販売	広中春治	五〇、〇〇〇	三二、一二、六	一四	
厚真生コン㈱	〃	京谷　八十八	一〇、〇〇〇	四二、一二	一四	
㈱新田建材店	建材	新田義孝	五、〇〇〇	四〇、二	一三	
阜来運輸㈱	運輸業	伊吹正夫	三、〇〇〇	三九、六	一三	
森田運輸㈱	〃	森田正高	六、〇〇〇	四二、四	一二	
㈱新星自動車整備工場	自動車整備	新田國正	七、六〇〇	四二、七、三	一〇	
五東コールセンター㈱	倉庫業	千葉満之	五、〇〇〇、〇〇〇	四二、七、一	九	
㈱東部石油	石油	山本　強	六、〇〇〇	四二、一、一	八	
㈱扇　農場	農産	小林　秀太郎	一〇、〇〇〇	四〇、四、三	七	
㈱北海道種鶏農場	養鶏	川上　一	三〇、〇〇〇	四二、三、一	六	
㈱丸拓ファーム	肉牛生産	宮腰光夫	三、〇〇〇	四二、一〇、一	二	
北興ウインドエレクトリック㈱厚真工場	ブロイラー製造	甲谷　豊	一〇〇、〇〇〇	四〇、一、一	二	
國本林業㈱	林業	谷岡幸介	一〇、〇〇〇	三〇、四、一〇	八	
王観産業㈱	〃	高辻健司	五、〇〇〇	四二、三、三	六	
㈱森　商店	酒、飲食	森　宏	六、〇〇〇	〃	三	
㈱三谷商店	食料品	三谷義雄	六、〇〇〇	三七、七、一	九	
㈱勝井商店	〃	勝井健三	五、〇〇〇	三〇、一〇、一	一〇	
㈱東京堂薬局	医薬品	五十嵐　要	六、〇〇〇	三四、七、一	二	
㈱東電気商会	電器製品	東　良一	六、〇〇〇	四〇、六	四	
㈱厚真公益社	葬祭	鈴木留吉	一〇、〇〇〇	五二、二	一	

第四節　関係団体

(一)　厚真町商工会

昭和三十六年四月、商工会法の制定により特殊法人として厚真町商工会が設立された。

法の制定以前は、任意団体として、厚真と上厚真にそれぞれ商工会が組織されていたが、これを一本化して厚真町商工会とし、現在に至っている。

当時の役員は、会長、副会長二人、理事十五人、監事二人で構成され、事務局を会長宅に置き事務処理が行われていた。

発足のころ、経営指導員は早来町に駐在しており、早来、厚真、追分を指導範囲としていた。昭和三十八年七月から厚真町にも専任配置され、経営改善普及事業を中心に、金融相談・あっせん、税務申告指導、経営指導、社会保険等事務代行、研修会・講演会の開催等に当たっている。

会員の自主事業としては、(一)大売り出しの実施、(二)従業員対策事業、(三)消費者動向調査、(四)街路灯運営、

(五)会員の研修等が計画されており、商工会が指導機関として推進することになっている。

事務局は、その後役場の一室を借り受け執務していた。昭和四十七年に消防番屋跡の建物に移った。事務室のほか相談室が設けられ、講習会や諸会議にも利用できるようになり、一段と機能が発揮できるようになっていった。

昭和五十一年からは、事務局長制がとられ、幅広い事業の推進、専門診断士による商店街診断、金融、労務、経営対策等積極的な活動を行っている。

また、苫東開発の促進に協力をし、地場産業の活用について努力している。

さらに、厚真市街地道道の拡幅を機会に、商店街の近代化を図るよう環境整備にも努力してきた。

昭和五十四年には、待望の商工会館が建設され、いよいよ充実した商工会運営が図られるに至った。

歴代正副会長と会員数

就任年月	会長	副会長	会員数
昭和三六年五月	岡部　正一	藤井　健三	一三四
		上田　進	

昭和三七年五月	筒井　善吉	影井　哲夫	一三六
昭和三九年五月	筒井　善吉	上田　進	一三八
昭和四一年五月	森　宏	藤島　和夫	一四二
昭和四三年五月	森　宏	藤井　健三	一四三
昭和四五年五月	森　宏	三谷　義雄	一四七
昭和四七年四月	森　宏	三谷　義雄	一五二
昭和四九年五月	藤井　健三	古川　清治	一五五
昭和五一年五月	藤井　健三	古川　清治	一七〇
昭和五三年五月	岡部　正一	三宅　彦市	一七一
昭和五五年五月	岡部　正一	三宅　彦市	一七三

昭和三七年五月	岡部　正一	新田　勝正	一七九
昭和六〇年五月	岡部　正一	新田　勝正	一七七

商工会事務局体制

事務局長　初代　奥田幸夫　昭和五一年　六月～三七年一月
二代　松崎　金　昭和三七年一月～現在
経営指導員初代　本間　宏　昭和三六年　七月～三九年　四月
二代　安稔祐一　昭和三九年　九月～四三年　六月
三代　立野郁哉　昭和四三年　七月～四四年　一月
四代　板垣康博　昭和四四年　四月～現在

商工会青年部の発足

商工会では、早くから準備を進めていたが、いよいよ機が熟し、昭和四十二年十二月十三日に、商工会青年部が結成された。

部員は、商工会の会員または後継者であって、満十八歳以上四十歳未満の男子で①青年の情熱と実行力を結集して、②商工会が行う事業活動に積極的に協力し、③地域経済の振興に寄与すると共に、④次代の経営者

青年部主催による「物産まつり」（札幌）

としての資質の向上を図ることを目的として部員八十九人で発足した。

当時、後継者育成と次代を担う経営者としての素質の向上を図る必要から他市町村でも商工会青年部ができこうした動きの中で本町にも結成されたのである。

活動の内容としては、研修会の開催、先進地視察研修、交流会、町政懇談会、びっくり市および盆踊りの開催、野球チームの編成など幅広く活動している。

部長		副部長	
初代	上田邦家		栗山　博　能勢昭夫
二代	南川幸一		穴田　健　中島厚三
三代	三国　隆		穴田　健　脇田政孝
四代	脇田政孝		三谷　潔　大浦真則
五代	三谷　潔		市原泰雄　折坂敏男
六代	市原泰雄（現）		折坂敏男　寺坂文秀

商工婦人部の結成

昭和五十五年七月二十七日、設立総会を開き、会員九十五人で、厚真町商工会婦人部を結成した。

地区内の商工業に従事する婦人の教養と経営知識を高め、その特性を生かして商工会の事業に積極的に協力し、併せて婦人の社会的地位の向上を図るために結成された。

目的を達成するための事業として、㈠商工業に関する調査研究、㈡商工業に関する資料の収集、または提供、㈢相互の親ぼくと資質の向上を図るための事業、㈣商工業に従事する青少年の生活指導並びに福利厚生に関する事業、㈤関連婦人団体、青年団体との連携、等とし、初年度の事業として、①親ぼく、②講演会、

③研修会を計画した。

その後、組織の活動として、道商工連の講習会の参加、先進地視察研修旅行、商工会や商工会青年部事業への協力、田舎まつり等行事への協力、講演会、レクリエーション、関係機関との懇談会、生活改善、社会福祉等の活動を行ってきている。

部長　副部長

初代　岩倉　ミツ　能勢　佳子

二代　岩倉　ミツ　能勢　佳子　池川　孝子

三代　池川　孝子　毛利智恵子　山本　良子

相談役　岩倉　ミツ（昭和五十九年より）

商工会館の建設

昭和五十四年十二月、町内商工業者待望の〝厚真町商工会館〟が完成した。

昭和三十六年商工会が設立された当初は、会長宅に事務局を置き、その後、役場の一室を借り受け執務していた。

昭和四十七年になって、広域消防舎が錦町にできたため、旧消防番屋を改装して移転したが、建物全体が老朽化していたため、雨漏り、スガもり、外装の痛みが著しく、少々の補修程度ではどうにもならない状態となってきた。

昭和五十三年五月の定期総会で、年来の悲願であった〝商工合館の建設計画が決議〟され、それ以来理事会及び建設委員会で検討されてきた。

建設委員長に土屋政雄、委員に岡部正一ほか二十一人を選び、先進地を調査、数多くの会合を重ね、建設計画、資金計画を立てていったのである。

鉄骨造り二階建て、三五〇・九平方メートル、総事業費五千万円を予定した。

収入面として、道補助金七百万円、町補助金三千万円、会員負担金一千万円、特志寄付三百万円を予定、建設管理費に百七十万円、建築工事費に四千五百万円、備品費に三百三十万円を充当することになった。

工事は、有限会社木本建設が当たった。

㈡　厚真町商業協同組合

昭和三十年代には、一万人を擁していた本町の人口が、次第に減り続け、昭和五十年代に入って、ついに七千人を割ってしまった。

いわゆる過疎化の波は、容赦なく押し寄せ、本町の

小規模商業者は、その影響をまともに受けることとなった。

人口の減少に加え、道路網の整備拡充で、消費行動圏が拡大され、購買力の町外流出を促し、昭和五十年ごろには、商店経営が容易でない状況となっていた。

ちょうどこのころ、苫東開発が具体化して、東港の建設や北電苫東厚真火発の建設をめぐって、いよいよ動きが活発になってきた。

東港の現地着工に伴う作業員宿舎が建設され、住宅団地が予定される等、消費拡大につながる要素が次第に見え始めてきた。

これらに対応するには、個々の零細商業者ではあまりに弱小であるため、資金力、信用力を共同化し、商品資材の購入、販売、資金借入等の共同事業を展開しようと、昭和五十二年五月に「厚真町商業協同組合」を設立することとなった。

設備を近代化し、経営の合理化と安定経営を図るためにも大同団結が必要とし、設立に踏み切ったものである。

有限会社上田商店、代表取締役上田邦家が中心になって奔走、手続きを進めた結果、昭和五十二年六月二十七日付で「厚真町商業協同組合」の設立が正式に認可された。

組合は、地区内に事業所をもつ小売業者四十一人が加入し、出資金五百万円でスタートした。

事業内容は、①組合員の取り扱う食料品、衣料品等の共同販売、取扱品の共同購買及び保管、②組合員の事業に関する協定、③事業資金の貸し付け、借り入れ、④商工組合中央金庫、銀行、信用金庫等金融機関に対する組合員の債務の保証、⑤事業に関する経営及び技術の改善向上と、組合員に対する教育と情報の提供、⑥組合員及び従業員の福利厚生、等となっている。

特に教育事業に力を入れ、㋐経営研究会の開催、㋑講習会の実施、㋒業界調査の実施、㋓事業所内の巡回指導、を計画し推進している。

役員は、理事十人、監事三人となっており、昭和五十九年四月一日現在の会員数は三十七人、事務所を上厚真に置いている。

理事長　上田　邦家

副理事長　三谷　義雄　池川　義厚

(三)　厚真商業振興会と厚真町商店街振興協同組合

昭和五十二年四月、厚真市街地の商店主が結束して苫小牧など大型店の進出による購売力の減少を食い止めようと「厚真商業振興会」を発足させた。

当時、過疎化による人口の減少と苫小牧などの大型店進出の影響を受けて、小規模店の経営は思わしくなく〝買い物は、ぜひ地元で〟と、町が主唱していた「厚真町愛町購売運動推進協議会」が間もなく発足しようとしていた時期であった。

また、苫東開発が少しずつ進展を見せていた時であったので、この機会を逃さず、サービスの向上に努め店舗の改装、近代化・合理化を図って、客を引き寄せ、街に活気を呼び戻そうと組織したのである。

事業として、一、売り出し事業及びその他の事業、二、街路灯、アーケード、駐車場等商店街再開発事業企業進出に伴う強力な対応策、三、専門店会及び協同組合等の調査研究

等を行うことになっている。

毎年実施してきた主な事業としては、○田舎まつり前夜祭の協賛、○連合大売り出し、○商工感謝夏まつり、○盆踊り、などがある。

大型店対策として、講習会、先進地視察研修、街頭装飾、また、環境整備対策では、街路の拡幅、街灯整備等と取り組んできた。

さらに、より効率的な運営を図るために、食料品部、雑貨部、衣料品部、建材部、時計部、文房具部、燃料部、電気部、スポーツ用品部、カメラ部、薬品部自転車部、家具部、金物暖房部、種苗部の十五部会を設けて活動を続けてきていた。

このような中、かねてから検討されていた中小企業等協同組合法に基づく「厚真町商店街振興協同組合」が昭和五十八年十二月に設立されることになった。

任意団体である「厚真商業振興会」を発展的に解散、新しくできた協同組合にそれぞれが参加し、従来にも増して活発な事業を推進している。

厚真商業振興会

会長　黒田　久義　　副会長　三宅　彦市

厚真町商店街振興協同組合

理事長　池川　義厚

副理事長　藤井　健三　　同　黒田　久義

(四) 厚真建設事業協同組合

株式会社丸斗建築、久保建設部、有限会社木本建設、森本工務店、滝井建設興業株式会社、有限会社矢部建設の各代表取締役が発起人となり、丸斗建築代表取締役鈴木留吉を発起人代表として、中小企業等協同組合法に基づく「厚真建設事業協同組合」の設立手続きを進めた結果、昭和五十年八月二十五日に設立が認可された。

会員十三社、理事長に鈴木留吉、副理事長に久保辰男、矢部広一が就任した。

この頃苫東開発が具体化していたので、同組合の事業内容として、

一、公共事業工事及び民間事業工事の共同受注
二、建設資材の共同購入
三、経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
四、事業資金の貸し付け及び借り入れ
五、組合員の債務保証
六、教育及び情報の提供

等で、苫東をにらんでの組合設立であった。

設立後組合は、苫東関連やその他の建設事業などの共同受注をしているが、規模の上で大手企業には到底、太刀打ちできず、また諸般の事情から昭和五十七年三月三十一日、同組合は解散した。

第五節　町内金融機関

(一) 苫小牧信用金庫厚真支店

昭和二十六年一月十三日、当時の苫小牧信用組合が厚真市街に支所を出し、その後、信用金庫法の制定に伴って、現在の苫小牧信用金庫厚真支店となった。

昭和二十六年支所設立当時は、出資者五十人、出資金一千円、預金二百七十万円、貸し出し百万円の実績であった。

昭和二十八年十二月から内国為替業務を全面的に実施し、また、二十九年から政府の代理業務を取り扱うようになって、業務は公共性を増し、町民に与える便益は大きく、林業、運輸、商工業等各生産部門の事業発展に大きく貢献している。

このように業務が拡大するに伴って、店舗が次第に狭くなり、再三にわたり改築移転をしており、昭和五十四年十一月には現在地に明るい近代的な店舗を建て移転した。

昭和四十年九月一日からは、町の指定金融機関となり、町財政の運営にも貢献し現在に至っている。

昭和三十年以降の取り扱い実績は、次のようになっている。

苫信厚真支店歴代支店長

星野　達治　昭和二十六年一月　十五日　厚真支所長
山崎七三二　〃　二十七年五月　十二日　厚真支店監督
〃　二十八年四月　一日　同上を解く

苫信厚真支店の取扱い実績

（いずれの年も3月末の数字）単位：千円

年	預金（千円）	貸付（千円）	支店人員	会員数
昭和26～33	報告書の様式が総体であったため支店別に出てこない。			
34	176,535	113,657	9	
35	213,791	139,751	9	
36	241,422	141,978	9	
37	266,790	155,398	9	
38	300,681	170,944	9	
39	351,267	245,844	8	
40	375,083	276,681	9	
41	414,890	327,133	10	
42	506,114	328,633	9	
43	565,198	248,048	8	
44	652,325	396,266	9	
45	736,992	511,068	8	
46	938,048	521,247	8	
47	1,175,476	689,330	11	
48	2,160,289	969,970	12	
49	2,343,202	1,072,072	11	
50	2,503,034	914,546	13	
51	2,658,216	1,041,021	13	
52	3,163,187	1,366,244	13	602
53	3,374,174	2,187,565	14	606
54	4,275,694	2,533,942	13	616
55	4,642,381	2,599,578	13	626
56	5,442,909	2,643,596	14	629
57	6,011,080	3,191,216	14	631
58	5,957,257	3,115,478	10	634
59	6,316,231	3,283,478	11	633

苫小牧信用金庫厚真支店

木下	秀次	昭和二十八年四月	一日 主事
林	啓司	〃 二十九年四月	六日 厚真支店長
武田	一郎	〃 三十五年三月	五日 〃
岩本留次郎		〃 三十五年十月	十日 〃
木村	明	〃 三十七年七月二十三日	〃
中村	哲夫	〃 四十 年七月	十六日 〃
後藤	昭二	〃 四十四年四月	一日 〃
真野	勲	〃 四十六年七月	八日 〃

昭和35年当時の苫信厚真支店

牛坂	保	昭和四十九年一月	十九日 〃
木戸	鉄男	〃 五十二年三月二十八日	〃 〃
長田	昌聰	〃 五十五年三月十七日～	〃
川辺	達弥	〃 五十八年五月三十日～現在に至る	

(二) 厚真町農業協同組合

大正四年、時の村長赤島岩蔵を中心に、農村金融振興策として信用組合設立を発起し、翌五年一月十九日に「有限責任厚真村信用組合」が設立認可となり、役

昭和35年当時の農業協同組合(本部)

場内に事務所を置き、業務を開始した。これが厚真町農業協同組合の始まりである。

組合設立の目的が〝農業者の金融対策を円滑に行ない、農業振興を図ること〟にあったから、組合の金融業務は設立当初から行われていた。

昭和八年四月に、購買、販売の部門を統合して「保証責任厚真村信用購買販売利用組合」となり業務は充実し、拡大していった。

組合設立当時の古い資料は見つからないが昭和九年度で組合員数七百十四人、出資金四万二千円貯金九万円、預金一万一千円と「厚真村史」に記載されている。

組合設立以来、幾多の紆（う）余曲折を経ながらも金融業務は着実に伸び続け、昭和四十二年度には貯金額が二十四億円を突破し、全道的に有数の農協に発展し、農家経営に果した役割は大きい。

昭和四十年九月一日からは、町の指定金融機関となり。町財政の運営に貢献し現在に至っている。

昭和十年以降の実績は次のとおりである。

(三)　厚真漁業協同組合

昭和二十四年「水産業協同組合法」の制定施行を機

（単位：千円）

年度	組合員数	出資金	貯金	借入金	預金	貸付金（受託資金除く）
30	1,036	16,015	110,594	87,240	99,117	72,753
31	1,088	16,730	124,713	173,942	95,155	152,378
32	1,091	17,295	145,487	180,332	113,133	145,487
33	1,093	17,245	176,429	175,177	145,374	164,945
34	1,047	23,010	230,192	119,957	178,448	155,566
35	1,031	25,050	309,281	100,948	221,475	172,808
36	1,016	28,375	370,398	94,193	267,991	172,096
37	1,012	39,580	377,955	135,414	315,529	71,759
38	995	41,205	431,219	152,247	359,390	107,572
39	994	47,700	487,098	282,763	413,345	226,341
40	988	47,585	609,803	295,376	451,772	280,990
41	981	53,915	673,100	414,833	470,227	431,040
42	978	68,155	910,289	371,653	587,457	382,488
43	961	90,090	1,048,809	403,355	729,511	440,019
44	950	122,675	1,149,287	647,910	826,400	669,053
45	937	144,050	1,413,366	507,760	1,043,902	713,775
46	929	170,580	1,527,149	686,192	1,137,506	1,020,341
47	919	186,845	2,869,986	113,663	1,719,367	1,131,440
48	908	185,360	3,684,794	974,606	1,683,223	2,666,799
49	903	184,315	3,488,014	1,762,382	1,849,264	3,044,997
50	900	211,515	3,726,117	2,328,662	2,016,015	3,575,321
51	896	246,160	4,056,911	2,391,512	2,113,222	4,311,729
52	889	281,085	4,535,622	1,985,031	2,298,086	4,078,501
53	887	313,455	5,643,555	593,513	3,283,018	3,170,129
54	880	313,151	6,280,742	707,292	3,918,807	3,172,744
55	874	312,115	6,461,467	1,390,772	4,384,521	3,795,976
56	870	343,565	6,433,701	1,419,128	4,560,771	3,339,889
57	867	380,585	6,295,392	1,343,924	4,440,426	3,271,364
58	863	380,585	6,273,004	1,481,185	4,584,031	3,244,894
59	863	380,760	6,379,421	1,244,471	5,042,333	2,955,532

に、吉小牧漁業会から分離して、漁業協同組合を設立し民主的な漁民の協同組織として、働く漁業者の生活安定のために、信用・購買・教育の各事業を整えることになった。

組合設立当初から、組合員の預金並びに資金の貸し付けなどの業務を行ってきており、漁家経営、漁業安定のために尽力、大きな実績を上げてきている。

昭和五十八年十二月一日からは、厚真町に属する公金の収納及び支払いの事務の一部を取り扱う指定代理金融機関に指定され、町財政の運営に貢献し、現在に至っている。

厚真漁業協同組合の金融の実績

（単位：千円）

年度	出資金	漁家戸数 戸	貯金	貸付金	年度	出資金	漁家戸数 戸	貯金	貸付金
32	1,076	31	1,070	3,100	46	12,211	31	57,025	28,422
33	1,121	31	1,460	3,560	47	12,611	31	70,149	37,710
34	1,121	31	1,960	3,260	48	12,851	31	96,001	44,601
35	1,121	31	3,430	800	49	13,034	31	108,981	63,176
36	1,259	30	5,370	950	50	13,189	31	1,515,008	68,413
37	1,262	30	5,230	1,020	51	10,225	23	1,388,512	255,072
38	1,457	30	4,850	970	52	9,358	21	1,372,118	366,804
39	1,691	30	7,270	3,100	53	9,358	21	1,415,065	466,563
40	2,691	29	12,230	4,920	54	8,948	23	1,364,789	569,381
41	3,190	29	21,800	7,660	55	12,601	23	1,371,020	640,960
42	4,463	28	25,750	10,610	56	14,627	23	868,782	218,930
43	6,173	28	35,842	10,747	57	16,417	24	786,813	214,558
44	9,012	30	41,234	17,153	58	18,700	24	737,175	192,775
45	11,799	30	50,380	21,235	59	21,300	24	728,389	212,265

第六節　観　光

(一)　厚真音頭

昭和二十八年九月、更科源蔵作詩・西村貞次郎作曲によってすでに〝厚真音頭〟が完成し親しまれていたが、町民により親しまれ愛されるようにと、レコード化し新たに踊りを作っておこうとの気運が次第に高まっていった。

昭和三十九年の三月議会で、レコード製作費と踊り振り付けの予算が議決され、四月から本格的に調査に着手、準備に入った。

いろいろと検討した結果、レコードは日本ビクター株式会社に、踊りの振り付けと指導を日本ビクター専属の花柳秀恵似に依頼することになった。

六月四日に正式契約を結び、八月に開催予定の第一回町民体育祭でお披露目することになり、七月末完成をめどにレコード製作は急ピッチで進められていった。

幸い各方面からの協力により、レコードが七月二十八日に完成、同時に振り付けも出来上がった。

レコードは、職場・団体・学校などに配布され、同時に各方面に呼びかけて、代表者による普及講習会を各地区で開催した。

普及講習会は花柳秀恵似の指導で、東京五輪音頭とともに行われ、各地区とも盛況をきわめた。

続いて八月二十五日に開催された〝第一回厚真町民体育祭〟で婦人会員三百人によって踊りが披露され、大喝さいを受けた。

東京オリンピック開催間近かとあって、第一回町民体育祭は大盛会で、厚真音頭の発表も無事終ったが、その後継続して開かれている町民体育祭には必ず厚真音頭を踊り、後から加わった田舎まつり音頭とともに、長く踊りついでいくことにしている。

厚真音頭レコード

制作	ビクターレコード
編曲指揮	小沢　直与志
歌手	二代目　鈴木正夫　新橋照千代
伴奏	ビクターオーケストラ
	三味線　豊吉外一名
踊り振付	花柳秀恵似

監修　菊谷　脩

厚真音頭

更科　源蔵　作詩
西村貞次郎　作曲

（厚真町開基七十周年記念行事表に印刷してあったもの）

(一)月がチョット出て　米倉のぞく
お米十万石厚真米テモトッテモ
よいとこ厚真は　米どころ

(二)買った肥料(こやし)じゃ厚真米できない
肥料(こやし)や汗だよ親ゆずり
テモトッテモ
よいとこ厚真は　稲のなみ

(三)山にゃ三万町歩　楢山　小山
気と気合います雑木山
テモトッテモ
よいとこ厚真は　平和町

(四)頬美宇(ほびう)夕立　姨失時雨(うばうししぐれ)
間の谷間は紅紅葉(べにもみじ)
テモトッテモ
よいとこ厚真は　降っても
照っても

(五)私しゃ軽舞　石油坑育ち
寄れば燈(もえ)ます胸の火も
テモトッテモ
よいとこ厚真は　情けどこ

(六)海は荒海　どんとくる波に
男度胸の花が咲くテモトッテモ
よいとこ厚真は　男前

(七)昔カムイが　皆寄って踊った
ここはチケッペ　うたどころ
テモトッテモ
よいとこ厚真は　みな踊る

(八)キビの畑のコーロギさえも
厚真よいよい　よいとなく
テモトッテモ
よいとこ厚真は　住みよいな

(九)萩の花から　月頬出して
厚真踊りに　背のびする
テモトッテモ
よいとこ厚真は　のびる町

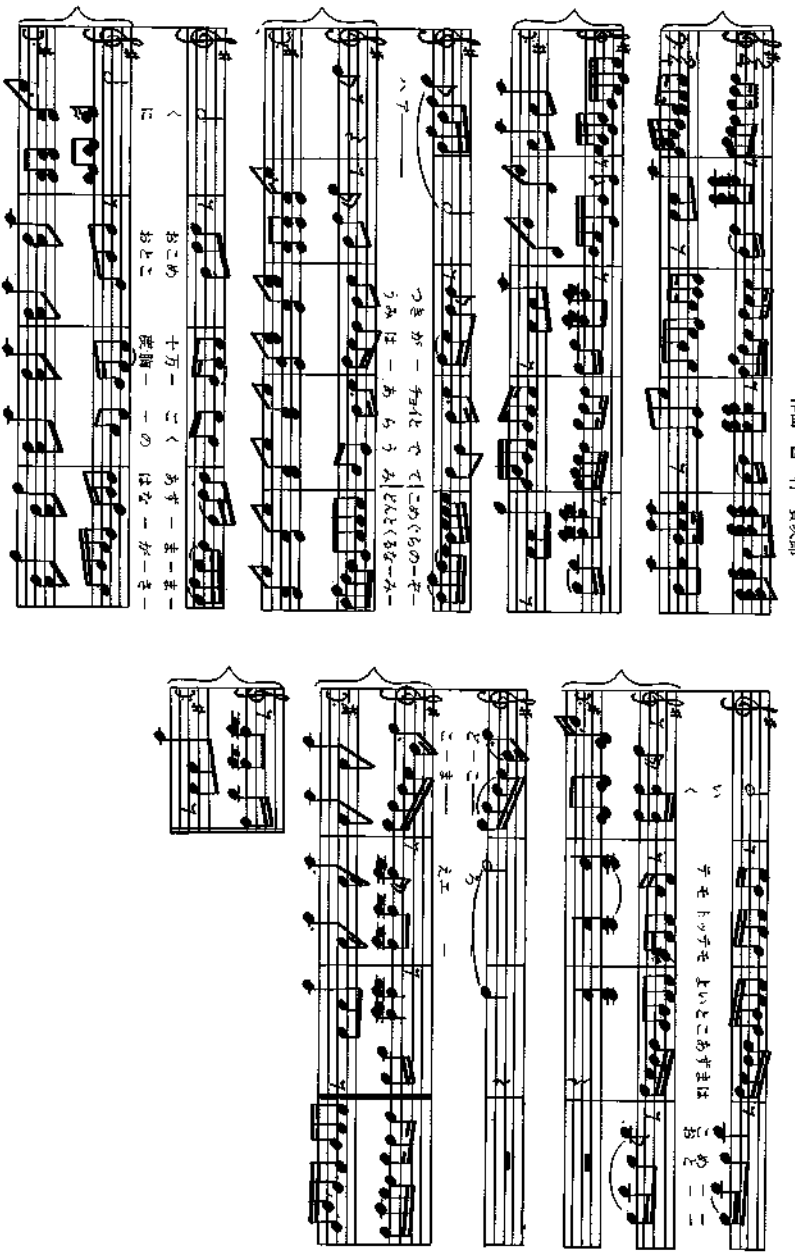
厚真音頭
作詞 吉村 義
作曲 岡村 貞次郎
いく　テモトッテモ よいところずまは　おこめ ――
おこめ　十万ー　こく　あずーまーまー
に　おとこ　産業ー　一の　はなーがーさー
つきがー　チョイト　でてこめくらのーそー
ハアー――
うみはー　あらうみ　どんとはるよー

厚真音頭

振付　花柳秀恵以
監修　菊谷　脩

踊り方

○輪踊で楽しく踊りましょう。
○進行方向(時計の逆廻り)。
○前奏二二呼間待って歌詞より踊り出す。

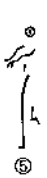

① ハアー
左手を顔の前にふせて右手をそえる。
①の反対動作

② 月がチョイと出て
右手を前に指さし、右足出す。(左手左後方に流す)。
左手かざし右足引く。

③ 米倉のぞく……
円の中心向きで左足を出し、両手頭上に山を作り。両手左右に開き右足を入れる。

④ ③の反対動作

⑤ お米俵万石
右足から両手をそろえて
右、左、右えと流しながら進む
(一、二、三)と進みながら三で左足を上げる。

⑥ 厚真米
両手高く穂がゆれるように左、右、左と首をふりながら進む。
(一、二、三)で右足を上げる。

⑦ テモ　トッテモよいとこ厚真は
両手を組み、右足を出し、右足を引き、そして又出す。(一、二、三)
右横の前にチョン〳〵と軽く拍手しながら顔を左に向ける。

左足を出し左手で円の中心に招く
(注)動作は図⑦⑧⑨と続ける。

⑧ 米どころ
両手を左後方に流し右まわり進行方向に向き
右手をかざし
左手を右脇につけ左足を上げて左前方を眺める。
(注)動作は⑩⑪と続ける。

二、三、四、五番は一番を繰返して歌詞に合わせて踊る。
間奏(六呼間)二、三、五番両手を胸から大きく円をつくりながら進行方向に右足より右左、右と進む。
但し、四番は二十二呼間右、左に十一進む。
後奏(四呼間)右、左と進む。

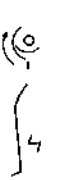

(二)　ルーラル・パーク（田園公園）構想

構想の概要

「昭和五十五年、厚真町の恵まれた自然を生かし、全町をそっくり公園にしてしまおうという、壮大な夢をもった「全町域の公園化と資源活用構想」＝ルーラル・パーク構想＝が打ち出された。その内容は、

一、基本構想

①　町域の自然景観、生産緑地、農林水産施設および建物等の人工諸施設など町域にあるすべての資源を有機的に結合し整えて、町域全体が魅力ある田園公園（ルーラル・パーク）となるよう整備する。

②　町民自らが恵まれた自然環境の中で定住し、楽しみ、かつ、意欲的な生産活動を行い、ローカリティに富んだ独自の文化と生活の場を創造する。

③　新しい時代のレジャーを求める消費人口を導入し、自然の観賞、観察、農作物の採取など憩いの場を提供し、農業生産物および町内商品の消費拡大をはかることにより、農業と商業の一体的振興に役立てる。

④　町全体を魅力ある田園公園とすることにより、後継者として若者を定着させ、さらに、都市の人的、経済的交流により田園都市としての機能を十分生かした新しい文化の創造と地場産業の振興と発展をはかる、となっている。」

なおこの構想は、すでに進められてきている、各家庭での花壇づくり、地域小公園づくり、百万本緑化運動、淡水魚放流、自然を活用した休養地整備など「厚真町緑の環境整備計画（昭和五十一年度設定）」を促進し、その仕上げとして、これらの資源を効果的に活用し、町民生活の安定と産業振興に結びつけようとするものである。

二、資源の利用とこの育成整備

一般資源

①　自然資源の保存と修景美化、森林、河川、湖沼、湿原、海浜、植物動物および眺望等町域に存在する自然条件をできる限り、自然のままに保存しながら観賞観察等資源の活用効果を高めるため適切な修景美化を行い、河川、湖沼には放魚、その周辺の湿原等については、原生植物等の補植を行う。

②　植物資源の保存育成、町域に自然に植生している山菜、花木、きのこ類などの保存増殖につとめ、こ

ルーラル・パーク構想のゾーニング図

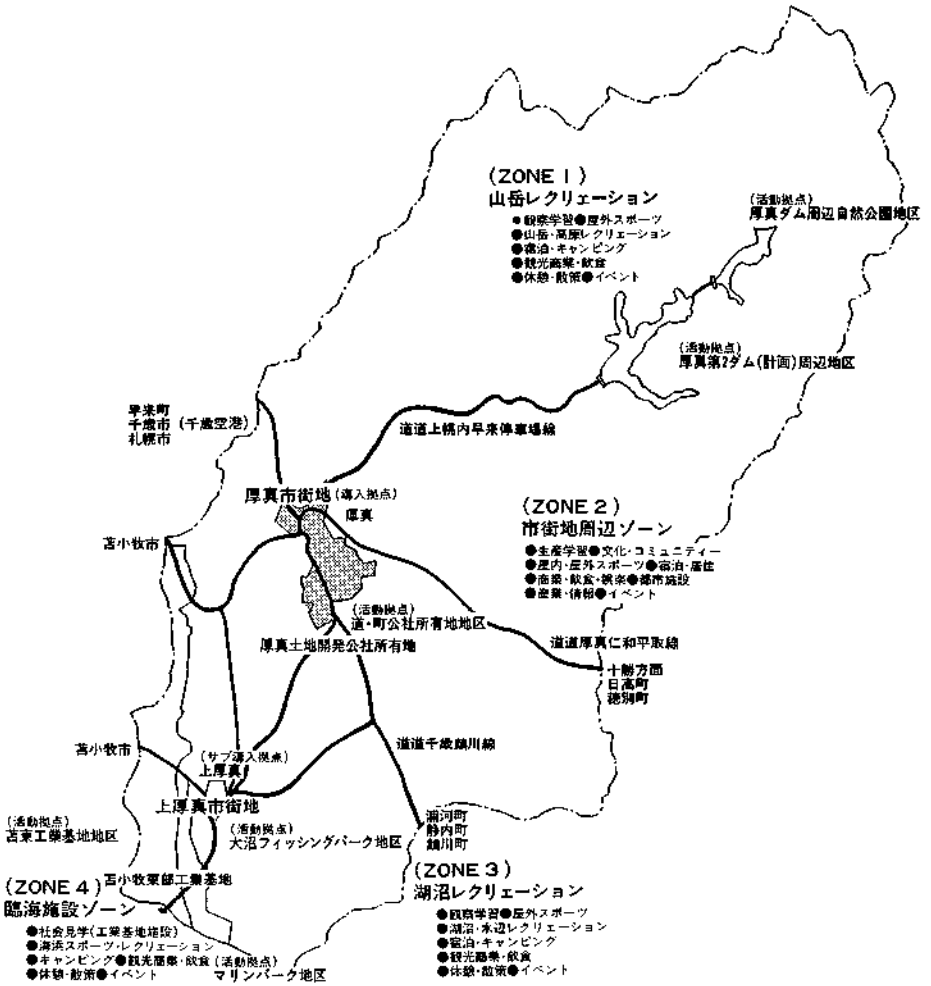

れらの植生に影響をおよぼさないよう採取を調整し、かつ、継続的に観賞・観察または採取に適する植物については、それを可能にするよう人工的育成を図かる。

③　動物資源の保存と活用、町内に生息する小動物鳥類、は虫類、昆虫類の保護につとめ、生態観察を容易にするよう工夫する。

④　農業生産物および生産施設の活用、野菜、果菜、その他の農作物、花木、牧場、畜舎、放魚池、えん堤などで観賞、観察、採取、釣等に適する生産施設、また採取圃場、貸農園等適切に配置し、作って楽しみ、見て楽しみ、採って楽しみ、食べて楽しむ、等利用者が喜ぶ条件をつくる。

⑤　各種施設の活用、町内の港湾建築物等既存施設建設予定地については、社会見学、学習教材等の施設として活用する。

特別資源

①　レジャー・レクリエーション施設の配置、町民、レジャー客が豊かな緑と太陽、美しい田園的景観の中でエンジョイできるよう、健全な戸外レクリエーション施設を配置する。

②　野外博物園・民芸品展示施設の開設、開拓時代からの生活様式、農機具の利用風景、生活用品、農用具の製作風景を再現、保存・展示する野外博物園の設置。町内の民芸品、北方圏の生活用品・民芸品および国内の代表的民芸品の展示により先人や北方圏に学びながら独自の文化や生活様式の創造に役立て、かつこの構想に基づく資源として活用する。

三、ゾーニングとルートの設置

町域を地型的特徴や資源の配置状況によりゾーニングし、ゾーン内およびゾーン間をハイキングコース・サイクリングロードなど適当なルートで結び、快適な条件のもとでレジャーを楽しみ、観賞・観察ができるようにする。

四、緑の産業の開発

これからは、太陽熱、風力など自然エネルギーを利用した施設園芸の開発、農畜産物、その他資源の付加価値を高める加工施設の整備、町内特産物の生産、生産と消費の直結化などにより、緑の産業を育成する。

また、日帰り型レジャーから滞在型レジャーへの移行を図り、宿泊施設としての農家、漁家の民宿を奨励

し地場産業生産物の消費拡大と所得の向上を図る。」

以上が、ルーラル・パーク構想の概要である。

この構想を実現するために、その一環として〝観光農園〟を設置し、都会の人びとに開放した。予想にたがわず大好評を博し、以来今日まで盛況のうちに継続され、次第に定着しつつあり、これを皮切りに、徐々にこの構想を具体化し、実現に向けて諸施策を検討し、実施している。

観光農園の開設

ルーラル・パーク構想については、前項で述べたとおり、この構想を実現するための一つの手立てとして、昭和五十五年〝観光農園〟を開設した。

この観光農園は「豊かな自然と新鮮な野菜・山菜をどうぞ」をキャッチフレーズに、農業生産物、町内商品の販路・消費拡大をもねらって開設した。

まずこの年、一ヘクタールのジャガイモ畑を観光レクリエーション農場として、札幌・苫小牧などの都市の人たちに開放した。

これには、十一団体約一、六〇〇人が参加、ふだん土に親しむことが少ない都会の人びとにとっては、ま

例年、都会の人たちで賑う「イモ堀り観光」

たとない機会となり〝のどかな田園と土の香り、イモ堀りの感触〟を心いくまで楽しんでいた。

さらにこの時、農家の人たちの協力を得て、カボチャ、トウキビ、イチゴ、メロン等新鮮な野菜や果物を畑で直接手でもぎ取ってもらい、これを格安にわけてもらうなど収獲の喜びを味わってもらった。

このほか、太陽の下で〝ジンギスカンパーティー〟を開き、あつま米のおにぎりと「あつまジンギスカン」で昼食を楽しんでもらい、参加者から大好評を博した。

この時地元に還流されたお金は、イモ堀りが約一ヘクタールで百十万円、メロン・トウキビ・カボチャ・イチゴなど約十五万円、おにぎり・ジンギスカン・ジュースなどで約五十五万円の売り上げがあったと推定されている。

このようにして初の試みは大成功を収め、早くも観光会社やバス会社などから、翌年の申し込みや照会が舞い込んで来たのであった。

記念すべき最初のお客さんは、八月九日苫小牧市の生命保険会社の人たち五十人で、その後毎週土曜・日曜ごとにバスやマイカーを連ねて訪れ、多い日には五百人が来園し、先にも述べたとおり、初年度で十一団体、千六百人の実績をみた。

昭和五十六年には、農場用として移動用簡易トイレ三基、さらに、観光ツアー用トイレ二基を手づくりで馬鈴薯畑、圃場に設置し、来町者に不便をかけないよう整備した。

昭和五十七年は、八月十二日から九月二十六日まで開放され、昼食の場所も新町公園や厚真ダム公園のほか大沼フィッシングパークや三ヵ月沼といった所も利用して、文字通り全町域の公園を町外の人に知ってもらうことができた。

室蘭、札幌からの来町者が多く、昭和五十六年の二倍強の四千人となり、このうち来町三回という人もいて、イモ堀りも本町の資源としてすっかり定着した。

参加した人たちは、田舎の静けさと土の香りを存分にたん能して「また厚真ダムで寝そべりたい」、「大きな青空の下で思いきり野球をしてみたい」と口ぐちに語っていた。

このように、町、商店、農家三位一体となっての「農園」は都会の人たちに大好評で、観光ツアーも加わり、

年々来町者が増え続け盛況をきわめている。

イモ堀り観光年度別実績

年度	団体数	人員	ほ場面積
	件	人	a
55	11	1,590	89
56	20	1,866	94
57	29	3,852	153
58	25	4,171	169
59	32	3,343	161
60	32	5,047	200

大沼にチップ稚魚一万匹放流

昭和五十八年六月八日、大沼にチップ（ヒメマス）の稚魚一万匹を放流した。

これは、先に述べた田園公園化構想の一環として行われたものである。

大沼は、周囲四キロメートル、広さが一一ヘクタールほどあり、昔からフナが生息しているところで、町では昭和四十八年と五十七、五十八、五十九年にコイの稚魚を放流した。夏の間は「大沼フィッシングパーク」として開放しているので、町外からも多くの釣り人が訪れている。

放流したチップは、幌里出身で現在恵庭市に住み、淡水魚を養殖している西昭一が、子どものころによく釣りに行った大沼にと、一万匹の稚魚を町に寄付したものである。

放流する前、町で大沼の状況を調べたところ、水深は平均四メートル、深い所では一〇メートルあり、水温は一八度と適温の一五、六度よりやや高いものの数ヵ所にあるわき水が八・六度と低く、その地点では水温も下がっていてガスもなく、酸素が十分にあってチップの名所支笏湖に似ていることがわかった。

大沼には、チップのエサとなる川エビ二万匹をすでに放流しており、かなり増えていることから、三、四年後には立派なチップに成長すること間違いないと関係者は大いに期待ししている。

(三)　田舎まつり

〝祭り〟。昔は部落をあげての一大行事として人びとに親しまれていた。

それが、時代の移り変りと共に、いつしか人びとの

心から離れ、現在は往年のにぎわいを見ることができず、さびしいものとなってしまった。

このことは、ひとりわが町だけのことではなかったが、こんな中にあって、有志らにより、かねてから、〃町民に親しまれ、楽しいお祭りの創造を〃と準備を進めていたところ、このような催しに対して町で助成をすることに決ったのを機会に、昭和四十八年四月十三日「田舎まつり準備委員会」が開かれた。

その結果、出席者全員〃趣旨に賛同〃、早速実行委員会が結成された。

町民相互の連帯意識・愛郷精神の高揚を図ると共に、豊作を祈願する。さらに、町外の人びとを誘い、厚真ダム周辺地域の風致や町内特産物のPRをして、本町の優位性を宣伝するため、〃町民の手による、祭りの創造〃を目指すことになったのである。

こうして〃第一回田舎まつり〃は、昭和四十八年六月二十九日に、実行委員会の主催によって厚真ダムを会場に催された。

以後、今日まで関係者の努力により、内容も年を追うごとに充実され、いまでは全道的に知られる〃祭り〃となっていったのである。

昭和四十八年六月二十四日〃第一回あつま田舎まつり〃が盛大に開かれた。

この日は、天候に恵まれて外来者も五千人といわれ、車は一千台を数え、五千人の人でにぎわった。

当時は、今と違って道路も悪く、三十人余りの交通指導員の奉仕のおかげで事故もなく無事終了できた。

〃祭り〃は、町の自然公園づくりの着工を記念しての植樹祭から始まり、

▼おたのしみもの

芸能（幌内神楽、厚真音頭、民謡、楽団演奏）

厚真川渓流虹マス有料つり堀り、道犬・カカシ・銘木銘石展、モデル、チビッ子撮影会

▼うまいものコーナー（販売）

厚真米のおにぎり、カレイ焼き、焼き豚、焼きトリ、ジンギスカン、ビアガーデン等、

▼おみやげコーナー（販売）

山菜（フキ、ウド、ミツバ、スドケ、シイタケ）

生鮮野菜、淡水魚、花木、盆栽など、

▼PR花火大会

で、前夜祭行事はなかったが、大成功のうちに終了、次の開催に大きな期待をつなげることとなった。

第二回目以降の開催日を六月の第三日曜日に固定することに決定した。

第二回田舎まつり　昭和四十九年六月二十二、三日に開催、この回から前夜祭がとり入れられ、厚真市街地をパレード、小学生・ボーイスカウトの鼓笛隊演奏、青年・婦人・職場・団体・一般による厚真音頭等々、それに夜には厚真川べりで、打ち上げ花火大会が行われた。

田舎まつり（前夜祭）

本祭には、新たに、町内の徳永武志提供の〝小動物園〟、早来町橋本牧場の好意による〝ポニーと遊ぼう〟が加わり子どもたちの人気をあつめた。

第三回以降の新規特別企画

第三回　○町内一の力持ち大会（六〇キログラムの土俵を何分間差し上げていられるか。（本祭）

第四回　○クマと厚真犬の模擬猟（前夜祭）　○宝さがし　○五穀豊穣ミコシ湖水渡行　○ダム水神宮で豊作祈願祭　○軽舞虫おくり　（以上本祭）

第五回　○ロックバンドフェスティバル　○田舎まつり音頭パレード（厚真音頭にかえて）（以上前夜祭）

○郷土出身力士鳳山による子供相撲の指導（本祭）

第六回　○SF西遊記スタージンガーショウ（前夜祭）

○素人のど自慢　○小野由起子歌謡サイン会（本祭の歌手の招へいは橋本牧場の協力によるもので、現在も続けられている。）

第七回　○陸上自衛隊音楽隊の演奏会。（前夜祭）

○丸太切り大会（本祭）

例年1万人以上が参加する本祭（厚真ダム広場）

第八回　○ウルトラマン八〇だよ全員集合　○移動カラオケ大会（前夜祭）　○〝函館の女〟与作〟で有名な北島三郎ほか数人の歌手による歌謡サイン会（本祭）

第九回　○ギネスに挑戦　○町内自治会・職場対抗綱引き大会（前夜祭）

第十回　○まつり十周年記念の特別企画で、「硝子坂」や「愛の終りに」でヒットした高田みずえを迎え、NHK「ひるの招待席」の公開録画が催され、最高の盛り上がりとなった。

第十一回　○ダム広場で岩打手県前沢町との姉妹都市提携披露、前沢町招介特設コーナー設置（本祭）

第十二回　○前沢町から百十人の親善訪問団が来町前夜祭、本祭各行事に参加、町民こぞって大歓迎をした。

また、一緒に来町した前沢町バレーボールチームと姉妹都市親善交歓バレーボール大会を開催、男子・前沢町テーム、女子・厚真町チームがそれぞれ勝利、交流を深めた。（前夜祭）

○JAF公認ラリー実施、（前夜祭）午後七時スター

ト、六〇台が参加し、走行距離三百キロメートル、翌朝五時まで技を競う。

○〝みちのくひとり旅〟で一躍有名になった山本譲二に高石かつ枝の芸能ショーとサイン会。

○穂別まとい太鼓　○ウナギのつかみどり競争

○カラマツ作品展示会　が加わった。

この回は、前日・当日ともに絶好の天候に恵まれ観客一万一千人、車二千二百台と推定され、過去最高のにぎわいとなった。

第十三回　○地元有志青年による〝継承流れ太鼓〟（前夜祭・本祭）　○本郷団地子ども会〝こぶし太鼓〟

○厚高バンド演奏（以上本祭）など地元青少年による出演が目立った。

○〝女の出船〟を唄った松原のぶえと、新人の吹越通の歌謡サイン会（本祭）

以上が〝あつま田舎まつり〟の今日までの経過と概要であるが、年々盛んとなり、今では〝北海道の有名な祭り〟に加えられるまでに広く知られるようになった。

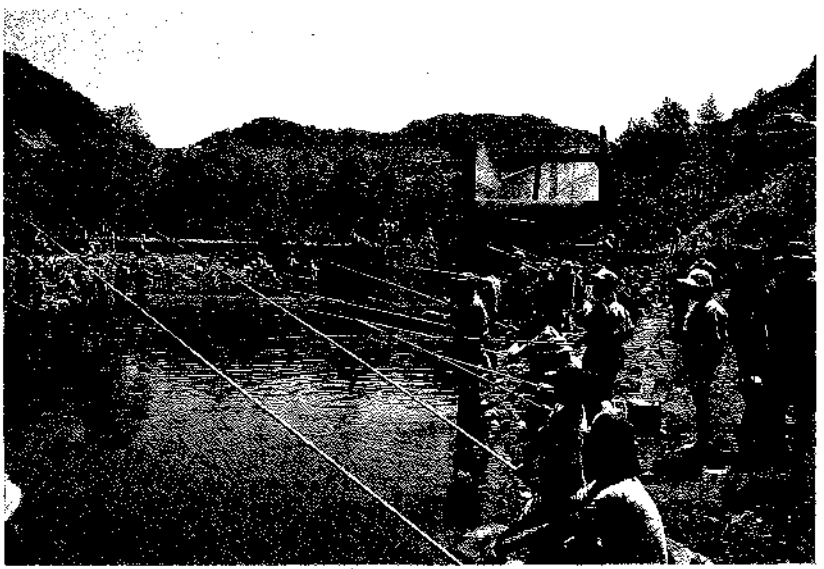

ニジマス釣りは太公望に大好評

田舎まつり運営委員会・実行委員会歴代委員長・副委員長

開催回数	運営委員長名	副委員長名	実行委員長名	副委員長名
第1回	谷内信雄	森田　正吉、敦賀　長平、村井　喜市 保利　哲治、岡部卯三郎、木戸　幸一 石井善蔵	森　宏	宮本　正一、三谷　義雄、久保　巌
第2回	〃	森田　正吉、岡部卯三郎	宮本正一	三谷　義雄、久保　巌
第3回	〃	〃	〃	三谷　義雄、鈴森　義雄、久保　巌 古川　清治
第4回	〃	森田　正吉、敦賀　長平、藤井　健三	〃	古川　清治、久保　巌、鈴森　義雄
第5回	〃	同　上	〃	同　上
第6回	〃	同　上	背戸川　武彦	三宅　彦市、久保　巌、三谷　義雄 鈴森　義雄、今村　秀夫、新田利三郎
第7回	〃	小納谷力蔵、敦賀　長平、岡部　正一	〃	三宅　彦市、久保　巌、徳永　武志 鈴森　義雄、牛崎　要一、沢山　正義
第8回	〃	同　上	〃	三宅　彦市、久保　巌、木戸　哲夫 鈴森　義雄、牛崎　要一、徳永　武志
第9回	〃	同　上	〃	三宅　彦市、池川　義厚、牛崎　要一 鈴森　義雄、徳永　武志
第10回	〃	同　上	〃	牛崎　要一、山口　保、池川　義厚 徳永　武志、三宅　彦市
第11回	〃	同　上	池川義厚	藤島　和夫、木戸　哲夫、徳永　武志 牛崎　要一、山口　保
第12回	〃	小納谷　力　蔵	〃	同　上
第13回	〃	〃	〃	同　上

田舎まつり音頭

昭和五十二年に田舎まつりは、第五回を迎えることになった。

これを記念して「田舎まつり音頭」を制作してはどうかという話が関係者の間から持ち上がり、準備会をつくり、協議の結果制作することに決定し、早速町内から募集することになり、二月一日発行の広報「あつま」と二月七日付北海道新聞に応募要領を掲載し、歌詞の募集を行った。

募集要領

一、内容　○田舎まつり音頭としてふさわしいもの。
　　○歌詩の構成は四番以内とする。
　　○未発表のもの。

二、応募期限　昭和五十二年三月三十一日

三、提出先　厚真町役場内商工林務課商工観光係内
　　田舎まつり実行委員会

四、賞　○入選一点、佳作二点、○薄謝を呈す。

なお、版権は田舎まつり実行委員会に帰属し、入選佳作の作品について一部を補作することがある。

その結果、次の方から八点の応募作品が寄せられた。

▽苫小牧市字丸山　宮口良朔　▽門別町字富川　藤田貞雄　▽町内、新町　菊池武之　同菊池美智子　字高丘　松平信子　同松平功　字軽舞　宮西純子、字豊沢　尾形アヤメ

四月八日の第五回あつま田舎まつり実行委員会で、選考委員会を構成し選考することになり、同委員に宮本正一（実行委員長）、鈴森義雄（副委員長）、古谷信光、土屋政雄、伊藤広志、池川義厚、谷内スエ、草間ミツ、菅原治一町経済部長を選出した。

続いて四月十三日に選考委員会を開催、応募作品八点の中から、宮口良朔、藤田貞雄、菊池武之の三作品を入選候補作として選び、専門家に選考を依頼することになった。

北海道観光連盟の松田課長に選者を依頼したところ、道内で活躍中の作曲家桑山真弓が紹介された。さっそく桑山音楽事務所に出向き、選んでもらったところ、菊池武之の作品が入選となり、佳作に藤田貞雄・宮口良朔が選ばれた。

このことを選考委員会に報告し了承を得たので、作曲、レコーディング、振り付けを依頼し、厚真音頭に

ついで町民に愛唱される「田舎まつり音頭」が誕生したのである。

この普及のため、踊り振り付けをした札幌市の藤間琴苑を招き、福祉センターに町内関係者多数が集まり踊りの指導を受け、第五回田舎まつり前夜祭は、田舎まつり音頭踊りの大パレードが繰り広げられた。

その後は、長崎依子（旧姓佐藤）や地元の毛利智恵子、松木金子らの協力によって指導普及を行い、田舎まつり前夜祭ばかりでなく、町の多くの催しに登場し、親しまれ、受け継がれ今日に至っているのである。

レコードはビクターに依頼、桑山真弓作曲並びに編曲〝島谷牧子と麻生とおる〟が歌い、HBCリズムスターズの演奏によって出来上がった。

「田舎まつり音頭」　　桑山真弓　作曲
　　藤間琴苑　振付

一、キタキツネコンコン　ウサギもピョンピョン
　　雄鹿は来ないか
　　キタキツネ　雪の里では　踊の輪
　　田舎まつりに　手拍手ならべ
　　踊る手と手が　明日を呼ぶ

二、あれは薬師の　山の灯
　　風に囁く　歌の調べ
　　キタキツネ　雪煙立てて　踊の輪
　　田舎まつりに　手拍子ならべ
　　踊る心と心が　明日を呼ぶ

三、リンゴ農園　ハウスの苺
　　あまい香りに　米どころ
　　キタキツネ　雪の里では　踊の輪
　　田舎まつりに　手拍手ならべ
　　踊る輪と輪が　明日を呼ぶ

四、キタキツネコンコン　ウサギもピョンピョン
　　雄鹿は来ないか
　　キタキツネ　雪の里では　踊の輪
　　田舎まつりに　手拍手ならべ
　　踊る手と手が　明日を呼ぶ

田舎まつり

（田舎地方の小知識）

図書館　ずしょかん

チェックアウト　手続き

貸出手続きが済んだ図書を受け取ること

予約　よやく

借りたい本が貸出中のときに、その本を借りる順番を取っておくこと

休館　きゅうかん

図書館などが休みになること

返却　へんきゃく

借りた本を返すこと

延滞　えんたい

返却期限を過ぎること

貸出　かしだし

本を借りること

貸出カード　かしだしカード

貸出手続きに必要なカード

閲覧　えつらん

図書館の中で本を読むこと

禁帯出　きんたいしゅつ

館外に持ち出してはいけないこと

図5-6-3　図書館のいろいろ

(四) あつま海浜まつり

昭和五十九年の夏、浜厚真の浜辺で、新しいまつり「あつま海浜まつり」が誕生した。

田舎まつりは、澄み切った空気と山野の緑が背景となれば、こちらは照りつける太陽と大海原が舞台となっている。

田舎まつりが、定着してきたこともあり、これに次ぐ〝祭り〟を厚南地区で実施し、南部地域の活性化につなげようと有志ボランティアによって、〝手づくりの祭り〟を創造することになった。

六月初めに実行委員会を結成、実行委員長に曽我昌俊（上厚真）、事務局長に伊藤伸（新町）が当たり早速準備が開始された。

祭りは、七月二十八日㈯前夜祭、二十九日の日曜日の本祭の二日間とし、場所を浜厚真海岸として、第一回目は近年この海岸で盛んに行われるようになった〝若人のサーフィン大会〟を中心に行事をセットすることになった。

実行委員会は幾度も開かれ、健全なレジャーと文化・スポーツを通じて心身の休養と鍛錬を図り、また厚真の恵まれた大自然の良さを広めるとともに、地域の親ぼくと躍動的な活用源となることを目的とし、経費は同志による負担と若干の寄付、物品販売による益金によって賄うことになった。

主催は、あつま海浜たまつり実行委員会、協賛、北海道サーフィン連盟、後援、苫小牧民報社・厚真町となり、第一回の内容は、

▽前夜祭、午後六時三十分から午後十時まで

①慰霊祭、魚魂祭、大漁祈願祭、安全祈願祭、

②マリンファイヤー、越ジャンボ

③仮設舞台でジャズフェスティバル、アマチュアバンド演奏（三グループ）

④同舞台での一般参加によるカラオケ大会（本祭りと両日）

⑤写真同好会による撮影会

▽本祭　午前九時から午後二時まで

①農水産物即売会（漁協、農協が出店）

②一般参加者の漁船による海上遊覧見学

③オール北海道サーフィン選手権厚真大会

④地引網、⑤子供相撲大会　⑥親子スイカ割り大会

「海浜まつり」で地引網を楽しむ人たち

⑦綱引き大会　など。

〝第一回海浜まつり〟は、両日とも天候に恵まれて、前夜祭で二千人、本祭りは五千人の人出で大盛況となった。

即売会の水産物などは安く原価販売したこともあり早々と売り切れ、町内若人によるビールパーティーは大にぎわいをみせ、町内者より遠くの町外からの来場者が多く、第一回の試みは予想以上に盛況をきわめ、大成功であった。

続いて第二回海浜まつりは、昭和六十年七月二十七、八日の両日、大漁旗で飾りつけられた会場で行われた。二日間とも天候に恵まれたため、前回を大幅に上回る延べ一万六千人が会場を訪れ、北の短い夏の日を思い切りエンジョイしていた。

プログラムには、浜辺に埋めた一千個のホッキ貝を探し出す〝宝さがし〟が加えられ、また、いすゞ自動車の試乗展示会やぬいぐるみ場内散策等の協賛行事が加わった。

ふだんは閑散とした浜辺も、海水浴場を思わせる混雑ぶりであった。

町内はもとより苫小牧や札幌方面などからもドッと人が押し寄せ、千三百台収容の駐車場も過密状態となった。

オール北海道サーフィン厚真大会も前回に引き続いて開催され、全道各地から大勢が参加した。

こうして〝第二回あつま海浜まつり〟が盛況のうちに終了した。

(五)　厚真町観光協会

本町の開発事業が進展するにつれて、町外からの来訪者が次第に増えて来た。厚真ダムやライスセンターなどの視察者、レジャーとして海釣り、沼めぐりやサマーキャンプが年々増加しているので、これらの名所や施設を広く紹介し、町の開発と発展に結びつけるため、観光協会を設立する話が持ち上がり、町と商工会が中心になって、町内各種団体に呼びかけた結果、昭和四十年十二月八日に設立総会が開催され、「厚真町観光協会」が設立された。

当時、苫小牧東部大規模工業基地開発のマチとして脚光を浴びていた本町として、観光事業に大きな関心が寄せられており、同協会の活躍が大きく期待された。

主な事業は、町の観光行政に対する協力、観光施設の整備充実、観光地の紹介及び宣伝啓発、観光客の誘致及び受け入れ体制の強化、観光事業振興に必要な資料の収集並びに調査研究、観光事業に関し、関係機関団体並びに会員相互の連携協調等としている。

昭和四十六年一月二十六日に第一回理事会が開かれ当面、①先進観光地の視察、②隣接市町の連絡提携、③各種団体への啓発宣伝、を行うことになり、差し当って本町の観光地の第一候補として「厚真ダム」を指定して、これを核として〝情緒豊かな厚真の四季〟を大いに宣伝することになった。

その後、観光案内パンフレットの作製と各方面への配布、観光案内板の作成、観光人員の調査、毎年開催されている〝田舎まつり〟の協力、会員の研修等を行ってきている。

会長　　副会長

森　宏　　宮本　正一　　藤井　健三

岡部　正一（現在）　徳永　武志　　南川　幸一（現在）

第六章　鉱　業

第一節　石油鉱業

(一)　総　説

本町における石油の歴史は、明治二十年ころ大倉喜八郎らの北海道石油組合が、手掘りにより試掘で、原油を発見し、少量ながら採油したのに始まる。

明治十九年に開拓使が廃止され、北海道が設置されるや、道は、同二十年に中央から専門家を招き、鉱物調査を開始した。

この調査は、約四ヵ年をかけて道内くまなく行われた。公表された文書や地図上には、各地の地名とともに、厚真、トニカの地名があげられていた。

さらに、その後引続いて行われた四ヵ年計画による鉱床調査の結果、軽舞の名が加わっている。

このようにして、学術的に石油資源の埋蔵が指摘された。

その後、南北石油会社によって振老油田の有望が立証され、米国のインターナショナル社の進出によって、初めて軽舞油田の価値が認められるようになったが、開発は遅々として進まなかった。

石油井戸は、初期においてはほとんどが手掘りであった。せいぜい百四、五十メートルが限度で、仕上げも不完全なものだった。採油は、ツルベによる汲み上げ方式のため、能率は思わしくなく、加えて、掘ってみなければわからないという、極めてリスクの多い事業であった。

ところが、大正十年代に入って、日本石油株式会社により系統立った試掘が行われ、次々と成功を収めるようになった。急速に開発が進んで、昭和五年から十一年にかけて一大最盛期を迎えたのである。

なかでも、昭和六年には年産九、四二〇キロリットルを記録し、全道生産量の二分の一強（全国生産量の三パーセント）を占めるにいたった。

当時、山一帯に櫓（やぐら）が林立し、壮観を呈した。機械の音は終日谷間に響き、人々は喜々として働き、山は活気に満ちみちていた。

昭和九年には、日本石油株式会社北海道鉱業所が市

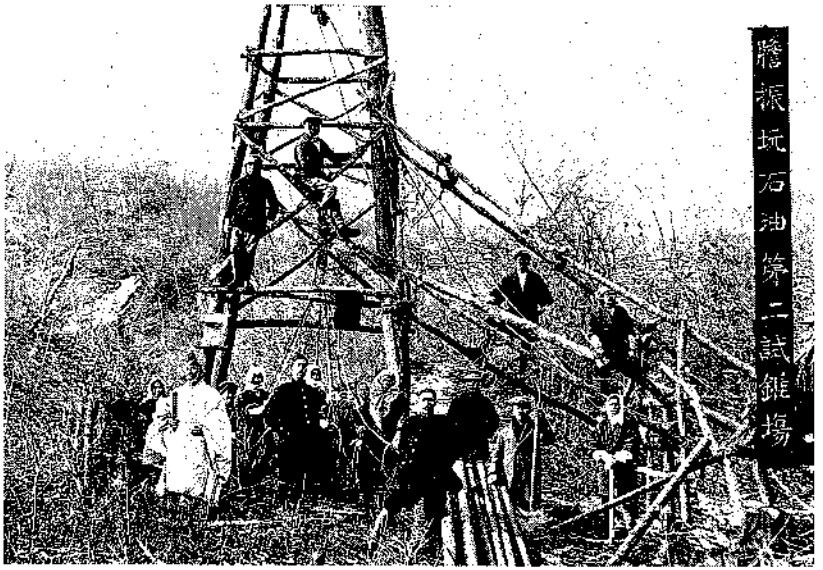

盛況をきわめたころの厚真油田

街地に移転して来たので、名実ともに北海道の石油の中心的存在となった。

間もなく支那事変（一九三七）がおき、やがて太平洋戦争へ突入することとなったが、昭和十七年には国策によりわが国石油鉱業のほとんどが、帝国石油株式会社に統合された。その主力は南方開発のために派遣され、本村からもおおぜいの人たちが英領ボルネオ、蘭領インドシナなどで油田の復旧、経営に従事した。

また、留守をあずかった人たちは、山の保守に努め、銃後の増産に励んだが、昭和二十年、終戦を迎えたのである。

このように、厚真の石油鉱は幾多の変せんをたどったのであるが、その発展と盛衰は、町にいろいろな影響を与えた。

本村は農林業を中心とした町であったが、石油鉱の拡張発展に伴って、次第に各種の請負事業が増大し、出役による雇用の拡大と職員・家族の生活必需品の調達購入による商店、サービス業の振興など、直接間接に町の経済は大きくうるおっていたのである。

また、職員や家族を中心とした体育・文化行事は、

やがて周囲に波及し、石油鉱を中心に各種の活動が盛んになっていった時代があった。

しかし、やがて企業の合理化、縮少に伴って、人々が山を去ることになり、本村に与えた影響は大きかった。

昭和十六年以降、厚真油田は（振老油田と軽舞油田の総称）は採油のみとなったが、すでに出油地帯のほとんどを掘りつくし、また、戦争中の強行採油によって油田は荒廃し、昭和二十四年には年産一、六〇六キロリットルまで激減してしまった。

この不振をばん回するため、深層開発の目的で軽舞で試掘が行われた。が、待望の出油をみるに至らず、厚真油田復活の夢はついに実現しなかった。

帝国石油は、昭和二十八年に企業合理化のため厚真支所を廃止し、採油作業を北海石油鉱業株式会社に委託した。さらに同三十六年には、鉱業権、土地建物坑井設備の一切を同社に譲渡し、帝石は本町から完全に徹退したのである。

北海石油鉱業株式会社は、その後社名を北海鑿井工業株式会社に変更、道内外でガス、温泉などのボーリングをするかたわら、引続き山の保守と採油を行っていたが、次第に資源が枯渇し、昭和三十一年に軽舞が、さらに四十二年には振老が閉山となり、長い間ともりつづけた山の灯は、ついに消えていったのである。

昭和三十年に発足した国策による石油資源開発株式会社の手によって、昭和三十一年ころから、主として前記油田地帯の南北延長部および両油田の深部の構造・地質の調査（地表、重力・地震探鉱）が始められた。

これらの調査結果に基づいて、昭和三十五年から三十七年にかけて富里地域で三坑（予定深度二、五〇〇～三、〇〇〇メートル）、昭和五十二年に高丘地域で一坑（予定深度四、〇〇〇メートル）を掘削し、振老油田の北部延長部において両油田の下位の層準の油・ガス層をねらって試掘が行われた。

また、昭和四十九年には、国による基礎試錐「軽舞」が実施され、宇隆地域で四、三七四メートルの深い坑井が掘削された。

このように各種の探査と数度にわたる試掘や試錐が行われてきたが、残念ながら新しい油・ガス層の発見

に至らず、試掘が休止されたまま現在に至っている。しかし、町民の大油田復活に寄せる夢と期待は大きく、一日も早い試掘の再開と成功が待ち望まれている。

(二) 振老油田

振老油田は、明治二十年ころから手掘りにより少量の原油が採油され、その鉱区は大倉喜八郎の北海道石油組合に属していたが、明治三十八年南北石油会社の創立と同時に同社に移った。その後、明治四十一年宝田石油株式会社がこれを買収、さらに大正十年、宝田石油と日本石油の合併で、日本石油株式会社の所有となった。

このように経営者が次々とかわり、油田の開発はあまり進まなかったが、大正十三年に日石が鑿井（さくせい）を開始し、上総（かずさ）掘りで着々と浅層の出油を見た。さらに綱掘りを行い深い層の油層を発見し、生産量が増大していった。

大正十五年九月には、綱式四号井が深度六四〇メートルで成功、日産五・四キロリットル、続いて綱式五号井が昭和二年六月深度六三一メートルで日産九・〇キロリットル、口式四十五号井は昭和十一年九月に深度八〇〇メートルで成功、日産五・四キロリットルの出油を見た。

その後も引続き昭和十六年まで活発に掘鑿が行われた。その結果、手掘り式十五坑、上総式四十五坑綱式三十九坑、口式七十二坑、計百七十一坑が開発されたのである。

油は、浅層で〇～一五〇メートル、深層で主として四〇〇～六〇〇メートルの深度から採収され、昭和十一年には年間生産量として最大の三、七七七キロリットルを記録するに至った。

しかし、昭和十六年以降は、新たな坑井は掘鑿されることなく、それまでに掘鑿されていた坑井からの採油のみとなった。

また、区域内では大日本石油株式会社が手掘井による共同井の権利を持ち、日産一キロリットルていどを採油していたが、昭和十六年一月に日本石油がこれを買収し、さらに昭和十七年に帝国石油一社に統合されている。

(三) 軽舞油田

本油田の開発は、明治二十九年七月二十五日、インターナショナル社の綱式一号井の開坑によって始められた。

同井は、翌年六月に深度五五一メートルで成功、日産一・八キロリットルの出油を見、その生産量は四十年で八六キロリットルであった。

次いで、この一号井を中心として二号井四八四メートル、三号井を七七二メートルまで掘鑿したが、出油を見るに至らず、ともに失敗に終わり、同社は事業を中止してしまった。

その後、明治四十四年に日本石油株式会社が本油田を買収したが、約十一年間開発されないまま放置されていた。

大正十一年十一月に初めて日石の手により綱式四号井の掘鑿を開始し、深度三九三メートルで成功、日産一・八キロリットルの油を得た。

その後、時代の要請と技術の進歩が相まって、次第に開発が進められていくが、昭和七年十二月に口式七十二号が深度四〇〇メートルで日産三・〇六キロリットルを採油することができた。

このようにして昭和十年までに、綱式二十二坑、口式九十七坑、計百十九坑が掘鑿され、北海道では石狩油田につぐ大油田に発展していったのである。

どの油井も、深度四〇〇メートルから九〇〇メートルの間の層から採油された。昭和六年に最盛期を迎え、年産七、七二七キロリットルを記録した。この年度の道内総生産量の約四二パーセントの生産をあげたのである。

しかしながら、この年をピークに産油量は減り続け、昭和二十四年には五〇〇キロリットルまで激減してしまった。

不振をばん回するため、昭和二十五年、帝国石油は深層を開発する目的で、政府補助井、口式九十八号井の新掘を試み、総力をあげて地下一千メートル余の主要油層に向かって掘進させていった。

しかし、地質は最硬質岩で、ビットを取り替えること三十数回におよぶ難作業であった。

その困難を不眠不休の作業により突破し、一、二〇七メートルに達した。だが良好な油層に会せず、廃坑

とした。

その後は新しい掘鑿は行われず、既存坑井からの採油が続けられていた。

(四)　位置・鉱区

厚真市街地より東北方約四キロメートルのところに宇隆はあるが、現在の宇隆公民館の上手、道々平取厚真線の左手丘陵地一帯（元三毛内）に振老油田があった。

また、軽舞油田は、道々千歳鵡川線の軽舞より軽舞川に沿って東へ三・五キロメートル入ったところに位置し、振老油田側からみると、道々平取厚真線をはさんで東南方（斜め方向）にあった。

鉱区は、次のとおりであった。

振老（採登第六、第五八）

一、〇六六、九〇〇坪（約三五八㌶）

軽舞（採登第一二）

八八五・一〇〇坪（約二九五㌶）

合　計　　一、九五二、〇〇〇坪（約六五一㌶）

(五)　地質・構造

石油は、かなり深い海の底に堆積した小さな生物の死がいが、地下の熱によって分解生成したものと考えられている。

このようにして生成した油は、できた岩石（根源岩）から油や水を通し易いすき間の多い岩石（貯溜岩）の中にしぼり出され、このすき間の多い岩石の中を比重の差によって、水と入れ代りながら上り、傾斜の方向に移動し、もうこれ以上移動ができない場所（トラップ）に集まったところが油田となるわけである。

このトラップにはいろいろな種類があるが、そのうち最も多いのが、累積した地層がゆるやかに曲がって山状になった背斜構造である。

振老・軽舞の両油田とも、このような背斜構造をしており、振老背斜は宇隆部落の北で最も盛り上がり、北は吉野から東和を通り宇隆東方から宇久留川に沿った軸をもっている。

また、軽舞背斜構造は、振老背斜の南西道々平取厚真線と道々千歳鵡川線の間を軸とし、軽舞川と交わるあたりで最も盛り上っている。

この地域に分布する地層は、一番新しい樽前山の噴出物を除けば、いずれも昔は海底に堆積した地層である。

その地層の重なりの概要とおおよその年代、地表の分布は第一表、第二～第四図のとおりである。

振老、軽舞両油田の油層（貯溜層）は、いずれも振老層の中の砂岩で、振老油田では〇～一五〇メートルの浅層を四〇〇～六〇〇メートルの深層があり、軽舞油田は、四〇〇メートルから六〇〇メートルの深層から採油した。

油層部分の広がりは、振老油田が長さ二、七〇〇メートル、幅三〇〇メートル、面積八一〇ヘクタール、また、軽舞油田は、長さ二、〇〇〇メートル、幅三五〇メートルで、面積はおおよそ七〇〇ヘクタールである。

図1　背斜構造

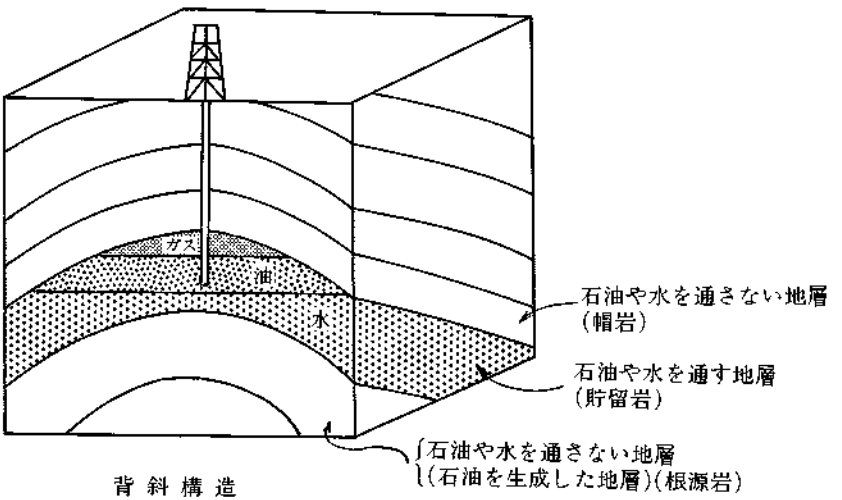

背斜構造

厚真油田標準層序表

絶対年代 (Ma)	時代		地層名	岩相
	第四紀	現世	沖積層	浮石（火山灰） 砂、礫、粘土
		更新世	段丘堆積層	浮石（火山灰），火山砂、火山礫 砂、礫、シルト 粘土、泥炭
1.86	新第三紀	鮮新世	荷菜層	砂岩、砂質シルト岩
5.25		中新世	平取層	礫岩、砂岩（砂質シルト岩來在） 硬質真岩・泥岩の硬軟互層 （細粒砂岩來在）
			軽舞層	硬質真岩（珪質夏岩・泥岩互層） 砂岩・泥岩互層 硬質真岩（珪素夏岩・泥岩互層）
10.0			振老層	礫岩・砂岩互層 砂岩・泥岩互層、（凝灰岩來在）
15.0			滝ノ上層	硬質泥岩 安山岩質凝灰角礫岩

図2　厚真油田付近地質図

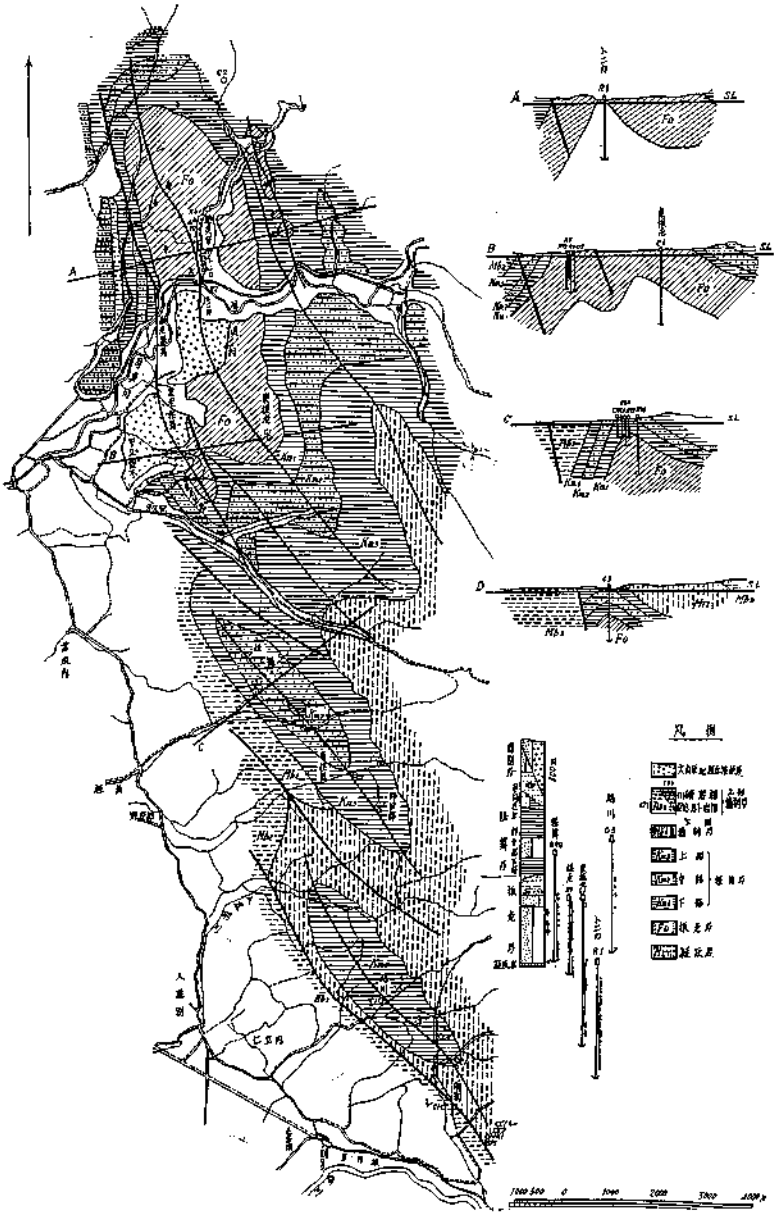

図3　地層断面図（振老層）

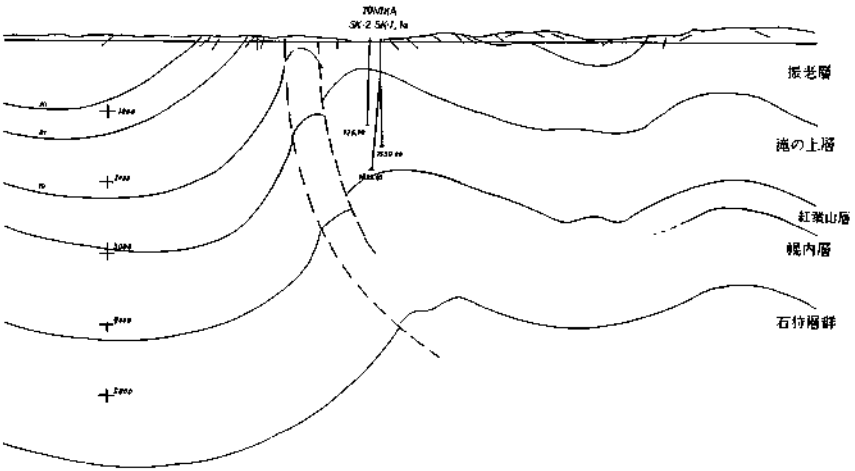

図4　地層断面図（軽舞層）

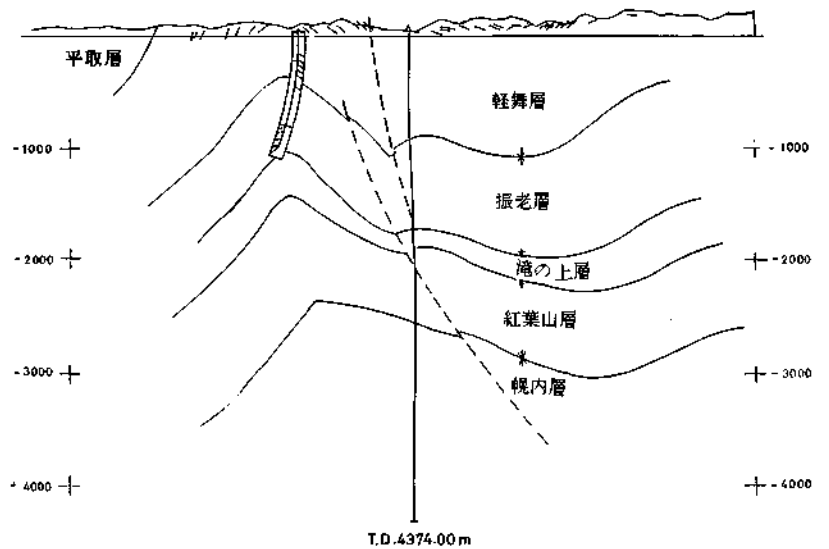

(1) (六)　生産量　油

厚真油田が開発されてから、閉山に至るまでの原油生産量は次のとおりである。

開発以来の産油量

（単位：kl）

年　代	振　老	軽　舞	計	年　代	振　老	軽　舞	計
明治							
1907　40		86	86	1937　12	3,245	2,560	5,805
08　41		67	67	38　13	3,160	2,177	5,337
09　42		50	50	39　14	2,937	2,149	5,086
10　43		20	20	40　15	2,581	1,707	4,288
11　44		19	19	41　16	2,351	1,632	3,983
12　45		29	29	42　17	2,314	1,609	3,923
大正				43　18	1,970	1,182	3,152
13　2		10	10	44　19	1,662	938	2,600
14　3		15	15	45　20	1,333	778	2,111
15　4		8	8	46　21	1,218	663	1,881
16　5		8	8	47　22	1,277	713	1,990
17　6		7	7	48　23	1,078	542	1,620
18　7		6	6	49　24	1,106	500	1,606
19　8		2	2	50　25	1,117	501	1,618
20　9		7	7	51　26	1,052	504	1,556
21　10		17	17	52　27	1,031	460	1,491
22　11		90	90	53　28	1,047	434	1,481
23　12		233	233	54　29	1,048	393	1,441
24　13	148	249	397	55　30	1,007	345	1,352
25　14	279	298	577	56　31	986	248	1,234
26　15	881	639	1,520	57　32	871	35	906
昭和				58　33	849	−	849
27　2	1,895	793	2,668	59　34	798	−	798
28　3	1,582	1,369	2,951	60　35	723	−	723
29　4	2,110	2,396	4,506	61　36	721	−	721
30　5	1,779	5,386	7,165	62　37	591	−	591
31　6	1,693	7,727	9,420	63　38	471	−	471
32　7	1,527	6,882	8,409	64　39	355	−	355
33　8	2,175	5,626	7,801	65　40	286	−	286
34　9	3,288	5,078	8,366	66　41	176	−	176
35　10	3,541	4,232	7,773	67　42	80	−	80
36　11	3,777	3,171	6,948				

注　(一)　昭和二十八年までは、「北海道の石油鉱業の現況と将来」昭和三十年、北海道鉱業振興委員会刊より

(二)　昭和二十九年から三十二年までは、「五万分の一地質図幅（札幌四十三号）」昭和三十五年北海道開発庁刊より

(三)　昭和三十三年以降は、「北海道通産業統計年鑑」北海道通商産業調査統計研究会編より

(2) 油　質　両油田とも油質は似ており、中質ないし軽質油であった。

比重〇・八九二ボーメ十七度～三三度、中質油

粘度　三九・五レトウッド／秒（三〇度C）

～三四・五レトウッド／秒（五〇度C）

凝固点　マイナス三〇度C以下

硫黄分　〇・一〇　パラフィン分　〇・三五

残留炭素　〇・六二パーセント

タール分　二四・五パーセント　色相黒色

(3) 採油・輸送　開発当初は、自噴井もあったようであるが、戦後は二インチ半から二インチの採油ポンプを、モータードライブのポンピングパワーで動かし、採油をした。

軽舞油田の油は、三インチのパイプラインで、いったん振老油田のタンクへ送り、そこからタンクローリーで早来駅まで運搬し、さらに国鉄タンク車で日石秋田製油所に送った。

(七) その後の探鉱と試掘

前述のように、厚真油田は、昭和四十二年に閉山されたが、その後も町内において探鉱と試掘の努力が払われている。

昭和三十年十二月に発足した石油資源開発株式会社は、本町周辺を探鉱の重点地域として取り上げ、これまでに地表地質調査班二十四班、重力磁力調査班五班地震探鉱班五班を投入して調査を行っている。

これら調査結果に基づき、町内数カ所で試掘が行われ、また、国の「石油資源開発計画（第四次五カ年計画）」によって基礎試錐「軽舞」が実施された。

この試掘と試錐結果の概要は次のとおりである。

日本石油厚真鉱業所(宇隆、三毛内)へのボイラー運搬作業(昭和初期)

昭和35～52年度、試掘井実績表

坑井名	位置	開坑 終了年月日	鉱業権者	掘止深度 (予定)(m)	層序	構造名及び構造上の位置	油、ガス徴	備考
トニカ SK－1	勇払郡厚真町 宇高丘	35. 2.26 35. 6.10	SK	1,833.40 (2,500)	0～15 Q ～198 Fr ～740 Tu ～950 Fr ～1,833.40 Tu	東振老背斜カルミネーションの東翼。	148 Tr 728 Tu 771 Fr 809～998 Fr,Tu 1,180～1,812 Tu	深度810m以深に数多くのガス徴を見たが、孔内の崩壊甚しく、テストが一切出来なかった。
トニカ SK-1a	〃	35. 6.15 35. 8. 9	〃	1,539 (2,500)	0～15 Q ～198 Fr ～770 Tu ～969 Fr ～1,539 Tu	東振老背斜カルミネーションの東翼。	1,020～1,028Tu 1,408～1,440Tu 1,504～1,507Tu	深度1,020～1,507m間に数ケ所ガス徴を見たので仕上げを行ったが、圧潰され、油・ガスの価値判定が出来なかった。
トニカ SK－2	〃	37. 8. 2 37. 9. 5	〃	726.70 (3,000)	0～10 Q ～275 Fr ～726.70 Tu	東振老背斜カルミネーションの北東翼部。	80 Fr 624～632 669 693～698 } Tu 705 724～726	深度624～726m間に数ケ所ガス徴を見たが孔内状況不良のため掘止め中止した。
基礎試錐 「軽舞」	勇払郡厚真町 字宇隆	49. 4.20 49.10.16	SK 室光石油 開発	4,374 (4,500)	0～559.40 Kr ～1,769.20 Fr ～1,924.50 Tu ～2,606.20 Mj ～4,374 Po	軽舞背斜構造の東翼。	550～570 Kr 775～795 Kr 1,125～1,155 Fr 1,540～2,305 Fr,Tu,Mj 3,630～3,420 Po	振老層～幌内層群の凝灰岩でガス徴が顕著であった1,963.22～1,784.00 m（滝の上層準）に2回の産出テストを行ったが線行量に満たず、廃坑された。
厚真幌内 SK－1	勇払郡厚真町 字高丘	52. 6.17 52.11.29	SK	4,003 (4,000)	0～2,218 Fr ～3,072 Tu ～3,655 Mj ～4,003 Po	厚真幌内背斜、軸部に近い東翼。	670～732 Fr 1,081～1,084 Fr 2,983～3,324 Tu 3,304～3,324 Mj 3,955～3,957 Po	振老層～幌内層群にガス徴が認められたが貯留岩となるべき火砕岩は、微密な岩質となっていて仕上げの対象となり得ず廃坑された。

Q：第四紀層、Kr：軽舞層、Fr：振老層、Tu：滝の上層、MJ：紅葉山層、Po：幌内層

第五編　交通・通信・河川史

第一章　道路・橋りょう・河川

第一節　道　路

北海道が蝦夷地と呼ばれ、アイヌ民族のみの生活当時は、道路というものはなく、わずかに鹿の群れが通る〝けもの道〟と、人びとによって自然に踏みしだかれた〝草刈り道〟しかなかった。

現在は道路は人が生活する上で欠くことができないものである。先人、先輩、多くの人びとの苦役による血と汗と、尊い人命の犠牲のうえに現在の道路の開さくがなされた。

本町の昔の道路は、浜厚真海岸線の道路と、浜厚真から似湾に通ずる道路、早来や追分方面からトニカ（富里）方面に通ずる山道が主な交通路であった。

明治二十年ころから和人の入植が増え、振老（厚真市街）、早来間の道路が開さくされた。

明治三十一年秋に、振老から近悦府（桜丘）を経て西老軽舞（吉野）までと下振内（美里）から浜厚真まで七千十間（約一二・八㌔）幅四間（七・二八㍍）の道路が開さくされたが、完成に近い九月初旬に道路は稀有の大洪水により流失した。

明治三十二年には振老から仁湾に通ずる延長一万千余間（一六・五㌔）幅四間（七・二八㍍）の道路が開さくされ、明治三十三年には、近悦村（桜丘）から知決辺沢（本郷）早来道路に接続する道路が開設された。明治三十六年には振老（厚真市街）から軽舞、野安部（豊丘）を経て鵡川に通ずる道路の開さくと、三十七、八年ころに西老軽舞（吉野）岩石から幌内までの道路が開さくされたので、主要道路は一応完成し、橋りょうの新設とともに交通の利便が図られた。

昭和十九年に厚真、浜厚真間、昭和二十五年に早来、鵡川間の林道が、準地方費道路に認定され、浜厚真海岸線の道路は室蘭、浦河間の国道に包含された。

その後、各部落の発展とともに道路の新設が進んで現在の町内各交通網ができ上がった。国道一路線六・八㌔、道道八路線八二㌔の幹線道路と、これをつないで縦横して走行する町道は、百五十九路線二、二六八㌔に達している。

町内各路線の舗装工事は昭和三十七年から開始され、急速に道路整備が進められた。

(一)、国道の概況と整備

国道二三五号線は、日高圏と苫小牧札幌圏を結ぶ重要な道路であり、町内で唯一の国道である。

この道路の交通量は年々増加し、国道沿いに生活している住民は、土ほこりに悩まされ、道路の舗装化の要望が多くなった。町は室蘭開発建設部に改良・舗装の陳情を重ねた結果、昭和三十七、三十八年の二ヵ年で、延長六・八㌔、幅員六㍍の舗装工事が、総事業費九千万円をもって完成した。

また苫小牧東部大規模工業基地開発の、東港の堀り込みにより現道が分断されるため、苫東基地内の緩衝緑地内に移設することになっている。工事は昭和五十八年度に軟弱地盤地区の地盤安定の盛土と厚真川に架る新浜厚真橋(仮称)の、架換工事が着工されており、六十二年度に二車線の暫定開通を目標に、現在浜厚真と国道二三四号線間の一六・三㌔、幅員七㍍の工事が総事業費約百二十億円をもって進められている。将来は中央分離帯や路肩を十分とった全幅員二八～四八㍍の四～六車線に仕上げる計画である。

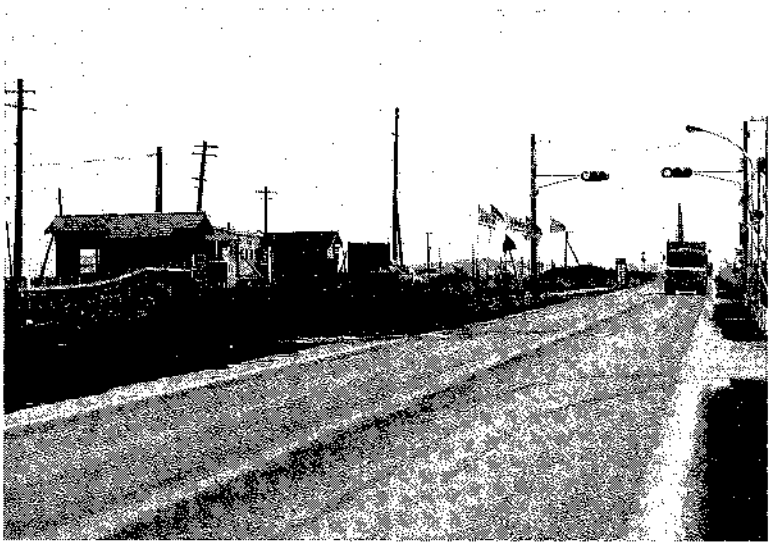

国道235号線（国鉄浜厚真駅付近）

(イ)　国道の現況（昭和六十年四月一日現在）

路線名	実延長	有効幅員（歩道幅員）
国道二三五号	六、八〇〇・〇メートル	六・五（一・五）メートル

(ウ)　国道の年度別改良・舗装率調（昭和六十年四月一日現在）

年度	路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
三一	一	六、八〇〇メートル	〇メートル	〇%	〇メートル	〇%
三五	一	六、八〇〇	〇	〇	〇	〇
四〇	一	六、八〇〇	六、八〇〇	一〇〇	六、八〇〇	一〇〇

(二)、道道の概況と整備

(一)　道道千歳鵡川線

本路線は、日高圏と道央圏を結ぶ最短距離であり、町内の道道で一番交通量の多い道路である。

千歳市から早来町、厚真町を経由し、鵡川町を結ぶ主要道道である。この路線は従来急坂、曲折、凸凹道路のため地域住民から改良工事の要望が極めて多かった。

室蘭土木現業所では、厚真、早来間の道路改良を昭和三十一年から三十七年まで行い、引き続き三十七年から五カ年で舗装工事（延長一一・一キロメートル）が総事業費三

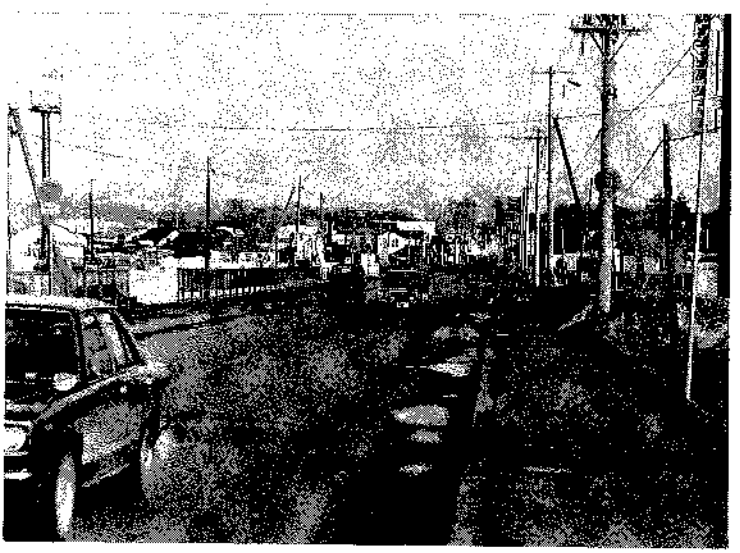

道道千歳鵡川線（消防署付近）

億四千万円をかけて完成された。

厚真、鵡川間の道路整備は、改良工事が昭和三十一年から行われ、四十五年に舗装工事が完成した。

この道路整備の完成により、交通は一層便利になった。

(二)　道道厚真浜厚真停車場線

この路線は、厚真大橋から上厚真を経て浜厚真に通ずる道路で、二級河川厚真川沿いに並行して走行している。厚真町を縦に二分している重要路線で、総延長一四・九㎞となっている。

室蘭土木現業所は、昭和三十年代より道路改良工事を進め、昭和四十四年完成した。

舗装工事は昭和四十四年から始まり、昭和四十六年には全線が舗装され、車の交通量も極めて多くなった。

(三)　道道上厚真苫小牧線・鵡川厚真線

この二路線は大正十一年に北海道鉄道株式会社社線として、沼の端から穂別村に通ずる間に鉄道が敷設されていた。その後国鉄に移譲されたが、昭和十八年に、日高線との併用路線であることから鉄道が撤去された。その後村道静川入鹿別線として認定され、道路として利用された。

この路線は、昭和三十二年三月に上厚真から苫小牧東部工業基地内を経て苫小牧市元中野、国道三六号線に通ずる道路（厚真町内に属する道路延長三・四㎞）に認定され、路線名を道道苫小牧上厚真線とした。

室蘭土木現業所は、この路線について昭和四十五年から三ヵ年で改良工事を行い、昭和四十九年から五十六年までに全線の舗装工事を完成した。

厚和、鹿沼線は、将来国道二三五号線の副道として重要な路線になるので、昭和三十九年から道道昇格について、北海道庁、室蘭土木現業所に二十年間に亘る陳情活動を続けてきた。その結果、昭和五十九年四月九日、道道に認定され、道道鵡川、厚真線と称されるようになった。

この路線の整備については、昭和六十年度道路工事の最重点事項として、道、室蘭土木現業所、道議会議員に要請を繰り返してきた。昭和六十年から二ヵ年計画で若草橋の架換工事に併せて、道路改良工事を上厚真側から着手することとなった。

(四)　道道上幌内、早来停車場線

この路線は、上幌内の厚真ダム地点から、厚真市街を経て早来駅に通ずる道路で、厚真市街地から早来間については、主要道道千歳・鵡川線と重用されており、厚真町内の道路延長は一八・二㌔㍍で、昭和三十二年三月三十日道道に認定された。

室蘭土木現業所では昭和四十二年から、厚真市街から幌内オニキシベ沢までの一四㌔㍍について道路改良工事を行い、四十六年から改良工事の終った箇所の舗装工事を行い、五十二年度に完成した。

(五)　道道平取厚真線

厚真市街から宇隆を経て平取に達する道路で、町域の道路延長は一一・三㌔㍍で、昭和三十六年三月二日、町道から道道に認定され、道道厚真仁和平取線と称されるようになった。

その後、交通量の増大に伴い昭和五十七年四月一日付で、一般道道から主要道道に昇格、平取厚真線と路線名が変更された。

この路線は道央圏と十勝圏を結ぶ最短距離の道路であるが、似湾峠は急勾配で曲折が多く、冬期間は交通止めになる状態であったので、室蘭土木現業所は、昭

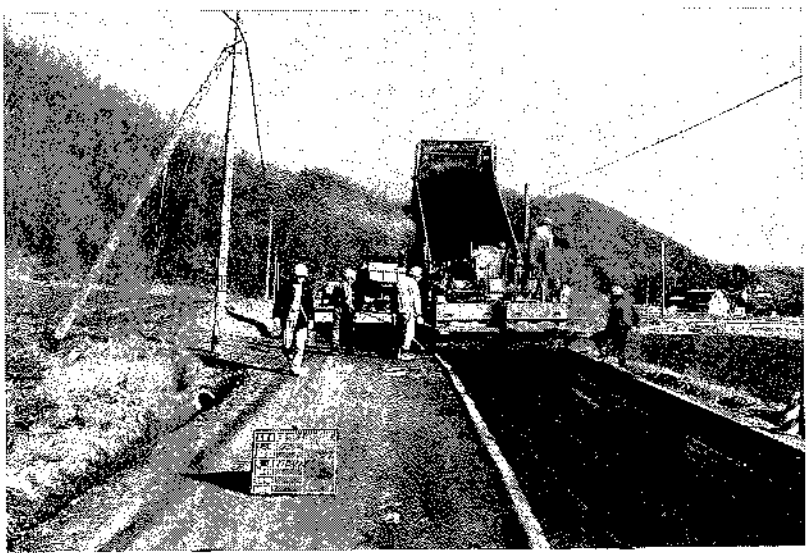

昭和40年代から急速に進んだ道路の舗装工事

和四十七年から道路改良、トンネル工事と舗装工事を五十五年まで、九ヵ年の歳月をかけて完成した。

厚穂トンネル

このトンネルは、延長四一一㍍、幅員七㍍、出入り口部分は側壁道杭先進掘削工法、中間部は上部半断面先進掘削工法で着手した。昭和五十三年十月、総工費五億八千万円をかけて石山、伊藤組の共同企業体が昭和五十五年七月まで三ヵ年の歳月をかけて完成させた。

この開通式が十二月十五日、雪模様の中で行われ、室蘭土木現業所長をはじめ、厚真町、穂別町の関係者が多数参列して開通を祝った。

厚穂トンネルの完成によって、道路事情が良くなり、道央圏と十勝圏が最短距離で結ばれるようになった。快適なドライブコースや、生活・産業道路として大きな役割を果している道路である。

(六)　道道豊川遠浅停車場線

上野バス停留所から豊川、早来町字源武を経由して、国鉄遠浅駅に達する町内三・二㌔㍍の町道は、昭和四十年三月二十六日道道に認定され、道道豊川遠浅停車場線と称されるようになった。

この道路は、幅員が狭く、直角カーブがあり、車両がスムーズに通行ができない状態であった。

室蘭土木現業所は、昭和五十年から五十三年までの四年間で改良、舗装工事を行ったので、苫小牧、室蘭方面の通行はこの道路を利用する人が多くなった。

(七)　道道富野軽舞線

この路線は、道道厚真浜厚真停車場線、富野バス停留場から鯉沼を経由して主要道道千歳鵡川線軽舞郵便局前を結ぶ全延長五・五㌔㍍におよぶ幹線道路である。

昭和四十八、四十九年の二年間で室蘭土木現業所が町の代行事業として、二、四〇〇㍍の改良工事を行った。

昭和五十二年三月、道道に認定され、未改良区間の道路改良工事、展望橋、鯉沼橋を永久橋にし、昭和五十七年完成した。

また舗装工事は、昭和五十四年から着工し、昭和五十七年に全線舗装された。

この路線の改良、舗装、橋りょう整備の総事業費は五億四千万円であった。

この路線は昭和五十五年、厚南地域の中学校三校を

統合して開校された、厚南中学校のスクールバス路線であり、道路整備事業の完成により生徒は毎日快適なバス通学ができるようになった。

(イ)　道道の現況（昭和六十年四月一日現在）

路線名	実延長	有効幅員（歩道幅員）
千歳鶴川線	一八、三一八・〇メートル	六・〇（一・五～二・五）
厚真浜厚真停車場線	一四、九二六・〇	五・五（一・五～二・五）
上厚真苫小牧線	三、四一三・〇	五・五（二・五）
上幌内早来停車場線	一八、二六七・〇	五・五（一・五～二・五）
平取厚真線	二一、二九二・〇	五・五～六・〇（一・五～二・五）
豊川遠浅停車場線	四、〇八四・〇	五・五（二・〇～二・五）
富野軽舞線	五、四七四・〇	五・五（二・五）
鵡川厚真線	六、二六〇・〇	二・五～五・五
合計　八路線	八二、〇二五メートル	

(ウ)　道道の年度別改良、舗装率調（昭和六十年四月一日現在）

年度	路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
三一	二	三三、二四四メートル	〇メートル	〇%	〇メートル	〇%
三七	五	六六、三三六	五、一四六	八	七六八	一

四〇	六	七〇、三三〇	六、〇〇六	九	一、〇三八	一
四五	六	七〇、三三〇	三、四三四	五〇	一三、〇四六	一九
五〇	六	七〇、三三〇	五五、九一八	八〇	四七、八八三	六八
五五	七	七五、七四四	六九、一三〇	九一	六六、八七三	八八
六〇	八	八二、〇二五	七一、五六二	八七	七一、一〇一	八七

(エ)　町道の概況と整備

町道は地域住民の日常生活と一体になって機能を果たしているため、その整備には最も関心があり、要望の多い事項である。

町道の整備については、主要道道への昇格、国、道費の補助事業、過疎代行事業、農道整備事業、各種交付金を導入し、不足財源については起債を充当して整備を進めてきた。その結果、幹線道路については六十年十二月末現在、改良百㌔㍍に及び舗装については四〇㌔㍍延長することができた。

(一)　町道本町線

この道路は昭和四十七年七月二十九日町道としては初めて舗装した道路で、農協前から早来バス会社を経て山口洋服店前までの延長一五八・四㍍、幅員六㍍の

町道である。

路盤構成トペカ式アスコン三㍍巾、アスファルト安定処理五㍍巾、切込砂利五二㍍巾で、総事業費四百七十五万円で行われた。

当町で第一号の舗装化だけに、雨の日の泥道、風の土ぼこりに悩まされた地域住民から大変喜ばれた。

(二)　町道厚南開拓線

農免農道工事として、昭和四十八年胆振支庁が町にかわって事業主体になって実施した路線である。道道厚真浜厚真停車場線上野から道道富野軽舞線鯉沼間四、〇八〇㍍、幅員五・五㍍の改良工事を、三ヵ年で農林漁業用揮発油税財源見替農道整備工事として施行した。

また昭和五十二年度以降七ヵ年継続事業として、基幹農道舗装整備事業が、総工費二億八千万円で行われた。

道道富野軽舞線から国道二三五号線間の整備については、胆振東部広域営農団地農道整備事業として、昭和六十年に実施調査に着手され、五ヵ年で道路改良と舗装を行う計画になっている。

(三)　町道豊丘本線

道道富野軽舞線から道道千歳鵡川線豊丘停留所間の町道延長二、八四八㍍、幅員五・五㍍を、昭和五十一年度から胆振支庁が過疎代行基幹農道整備事業として総事業費一億九千万円（全額国費並びに道費）をかけて施行し、昭和五十九年度で完了した。

また昭和五十九年から四ヵ年計画で団体営農道整備事業として、舗装工事を実施中である。

町道厚南開拓線

(四)　町道豊沢共栄線

この路線は主要幹線町道である。従来の幅員は狭い上に曲折も多く、交通安全上からも改良工事の要望が多くあった。過疎代行事業として全額、国費、道費で実施するよう、道並びに土木現業所に陳情活動を繰り返した結果、昭和五十二年から道代行事業として改良工事を実施することになり、五十八年までの七ヵ年で総事業費四億五千万円をかけて施工された。

舗装工事は国費補助事業として昭和五十五年から着手し、総事業費二億四千万円をかけて七年計画で実施されており、昭和六十一年全線舗装をめざして施行中である。

(イ)　町道現況（昭和六十年四月一日現在）

番号	路線名	実延長	有効幅員（歩道幅員）
一	幌内沢線	四、八五四・九（メートル）	二・五～五・〇（メートル）
二	高丘本線	九、二四九・三	四・〇～五・〇
三	新町富里線	五、八一五・九	四・〇～五・五（二・〇）
四	朝日東和線	六三四・二	四・〇
五	幌里本線	二、八八八・三	四・〇
六	かしわ公園通り線	八二八・二	四・〇～四・五
七	学園通り線	七六〇・四	五・五（一・五～四・五）
八	新町中央線	二〇四・七	六・五（四・五）
九	豊川上厚真線	六、四三二・三	三・五～七・〇（一・五）
一〇	豊川共和線	五、一六四・八	三・〇～四・五
一一	豊沢共栄線	四、三三二・五	五・五（二・〇）
一二	豊沢富野線	四、五三八・二	四・〇～五・〇
一三	豊丘宇隆線	九、八五五・〇	三・五～五・五
一四	鯉沼開拓本線	三、六四一・三	五・五
一五	富野浜厚真線	四、二三二・八	三・五～五・五
一六	海岸四号線	五三二・〇	三・五～五・五
一七	鹿沼旧停車場線	一、一二〇・〇	五・五
一八	厚南開拓線	二、二九九・三	四・〇～五・五
一九	桜丘幌里線	三、一五三・六	四・〇～五・五
二〇	朝日川手線	一、五八四・二	三・〇～五・五
二一	鹿沼上沢線	二、三一七・九	四・〇
二二	新町豊沢線	四、四五八・八	二・五～三・五
二三	新町美里線	三、四三八・〇	四・〇～五・〇
二四	美里中央線	四七五・六	四・〇
二五	富野線	一、五九二・三	三・〇～四・〇

二六	共和山手線	二四八・九	五・〇	
二七	本郷山岸線	一、四九九・九	二・五～四・五	
二八	本郷通り線	六九七・三	七・五(二・〇～三・五)	
二九	本郷桜丘線	一、七六四・三	三・〇	
三〇	幌里沢線	四、〇七七・〇	三・〇～四・〇(一・五)	
三一	桜丘本線	七、二五三・八	二・〇～五・〇	
三二	富里高丘線	四四六・七	二・〇～四・〇	
三三	幌内左岸線	三、三三五・〇	四・〇(一・五)	
三四	シュルク沢線	二、九七四・九	二・五～四・〇	
三五	京町一号線	四〇三・五	六・〇(一・〇～二・〇)	
三六	京町二号線	四八・五	八・〇(一・〇)	
三七	京町三号線	四八・四	六・〇(一・〇～二・〇)	
三八	軽舞西線	一、一七九・一	三・〇～三・五	
三九	幌内墓地線	三四九・二	二・五	
四〇	高丘墓地線	四一三・〇	二・〇	
四一	富里墓地線	五七一・〇	二・〇～四・〇	
四二	桜丘墓地線	七二五・九	三・〇	
四三	鹿沼墓地線	四五一・七	二・〇	
四四	厚和墓地線	三八・三	一・五～三・五	

四五	浜墓地線	三三・五	四・〇～五・〇	
四六	共和上厚真線	一、五九六・五	三・五～五・〇	
四七	鹿沼田浦線	三四一・二	四・〇～五・〇	
四八	宇隆東和線	一、四九八・九	三・五～五・五	
四九	宇隆東西線	一、六八〇・五	二・五～五・五	
五〇	本町線	一五六・〇	六・〇(二・〇)	
五一	モベツ沢線	二、七三三・九	三・〇	
五二	軽舞豊丘線	八八二・四	三・〇～三・五	
五三	宇隆石油鉱線	一、七五五・五	二・五～四・〇	
五四	本郷幌里線	一、六六九・四	二・〇～三・五	
五五	美里川手線	一、三五二・七	三・〇～三・五	
五六	豊沢山岸線	一、八四五・三	三・〇	
五七	美里富野線	三、五六七・七	四・〇～五・五	
五八	上野中央線	四三八・七	四・〇	
五九	上厚真市街一号線	三〇六・五	四・〇～六・〇(二・五)	
六〇	上厚真市街二号線	一四六・九	二・五～四・五	
六一	上厚真市街三号線	二二七・一	三・五	
六二	上厚真市街四号線	八七・五	四・五	
六三	上厚真市街五号線	一四八・五	二・五～四・五	
六四	軽舞山岸線	一、八九六・八	三・〇～四・〇	

六五	豊川共栄線	二、九三三・三	二・五～三・五
六六	豊川神社線	六三七・六	三・〇
六七	鹿沼白さぎ線	三、〇五三・六	三・〇～四・〇
六八	白さぎ田浦線	三一・三	五・五
六九	浜厚真山手線	一、九六八・一	四・〇～五・五
七〇	浜一号線	一、一四八・六	三・〇～三・五
七一	浜二号線	一、一三四・二	三・〇～四・〇
七二	浜三号線	三、三四九・四	三・〇～五・五
七三	浜厚真浜手線	三、一〇八・〇	三・〇～四・〇
七四	幌里開拓本線	一、六九九・三	三・五
七五	幌里開拓一号線	四四三・三	二・五
七六	幌里開拓二号線	六三一・〇	二・五
七七	厚南第一三号線	七九二・一	四・五
七八	共和クラブ線	一、〇〇八・〇	三・〇～五・五
七九	鹿沼通学線	二四六・三	四・〇
八〇	鯉沼墓地線	六九五・六	三・五
八一	豊丘右岸線	二、三四四・四	三・五～四・〇
八二	豊沢中央線	三一三・三	五・〇
八三	軽舞中央線	二七一・七	三・五～四・五

八四	南上野線	一、四七五・四	三・〇～五・〇
八五	豊沢分家沢一号線	一、〇四一・〇	四・〇
八六	豊沢分家沢二号線	九一九・〇	三・〇
八七	厚南第二号線	二、二三五・九	三・五～四・五
八八	厚南第三号線	一、七三五・一	三・〇～四・〇
八九	厚南第六号線	一七九・八	四・〇
九〇	厚南第一六号線	四〇二・二	三・五
九一	幌里開拓三号線	五九九・二	三・〇
九二	共栄川手線	二、五六〇・四	四・〇
九三	共栄線	五七八・二	四・〇
九四	オバウス沢線	二、六六一・九	二・五～三・〇
九五	富里線	七九九・八	四・〇
九六	マツカウス沢線	二、三三三・〇	二・五～三・五
九七	厚南第四号線	一、〇三七・一	三・五
九八	厚南第八号線	三九六・六	三・五
九九	上厚真市街六号線	四九四・四	七・〇
一〇〇	海岸一号線	五〇一・四	四・〇～五・五
一〇一	海岸二号線	四八三・五	五・〇
一〇二	海岸三号線	四四九・九	三・〇～五・〇
一〇三	厚南第五号線	三六六・四	二・五～四・〇

一〇四	厚南第七号線	九二七・二	三・五
一〇五	厚南第九号線	二七八・九	三・〇
一〇六	厚南第一一号線	三七七・四	三・〇
一〇七	厚南第一二号線	八五九・七	三・五～四・〇
一〇八	厚南第一四号線	一、二四四・五	三・五
一〇九	新町字隆線	四三一・五	五・〇
一一〇	幌里開拓四号線	六六九・五	二・〇～三・〇
一一一	表町線	四〇一・三	三・五～四・〇
一一二	京町川手線	一六六・八	三・五
一一三	本郷本線	二、三三二・三	二・五～三・〇
一一四	豊丘鯉沼線	一、九七五・四	三・〇
一一五	福祉センター通り線	三三〇・八	五・〇(二・〇)
一一六	大沼長沼線	二、七九一・八	二・五～五・五
一一七	竜神沼線	二、五〇八・三	三・〇～五・五(二・五)
一一八	共栄中央線	一九四・六	四・〇
一一九	朝日沼線	八二二・七	三・五
一二〇	本郷団地一号線	五〇・九	四・〇
一二一	本郷団地二号線	一八一・六	六・〇(三・〇)
一二三	本郷団地三号線	一〇〇・三	五・〇(一・〇)

一二三	本郷団地四号線	一〇〇・三	五・〇(一・〇)
一二四	本郷団地五号線	一〇〇・三	五・〇(一・〇)
一二五	本郷団地六号線	一八四・一	七・〇(二・〇)
一二六	本郷団地七号線	一八四・七	四・〇
一二七	鯉沼開拓支線	三四〇・一	一・五～三・五
一二八	オニキシベ沢線	一、七三三・四	三・〇
一二九	児童会館通り線	三三三・六	三・五～五・〇(二・〇)
一三〇	漁業団地一号線	一八七・六	五・〇(一・〇)
一三一	漁業団地二号線	一七九・〇	五・〇(一・〇)
一三二	漁業団地三号線	三五・六	五・〇
一三三	漁業団地四号線	四二・八	四・〇
一三四	新町線	四九七・二	三・五
一三五	軽舞本線	三、二一〇・四	三・〇～五・五
一三六	新町公園通り線	六九四・七	六・〇～八・五(二・五)
一三七	ケイナイ沢線	一、六五六・八	三・〇
一三八	新町一号線	二八五・八	四・五(一・三五)
一三九	新町二号線	三〇八・〇	四・五(一・三五)
一四〇	新町四号線	一三五・四	四・五(一・三五)
一四一	浜四号線	三、一七六・五	三・〇～五・五
一四二	上厚真市街七号線	一二一・三	五・五

一四三	共和線	二、三六四・三	五・五	
一四四	新町川手線	二五四・五	四・〇	
一四五	本郷東線	一四九・〇	七・〇	
一四六	本郷西線	四四九・五	二・五～三・〇	
一四七	本郷団地八号線	一四一・二	四・〇	
一四八	本郷団地九号線	一五六・六	二・五～三・〇	
一四九	本郷団地一〇号線	七三・〇	四・〇	
一五〇	本郷団地一一号線	六九・七	二・〇～四・〇	
一五一	鯉沼開拓一号線	六九六・五	三・五～四・〇	
一五二	上厚真市街八号線	一〇七・一	五・五	
一五三	厚南第一七号線	六八二・一	三・〇	
一五四	浜厚真本線	七七二・七	四・五～一〇・四	
一五五	豊丘本線	二、八五三・〇	五・五	
一五六	豊沢団地中央線	三七四・四	四・〇	
一五七	豊沢団地一号線	三三四・二	五・五	
一五八	豊沢団地二号線	三七七・〇	四・〇	
一五九	豊沢団地三号線	五三・一	四・〇	
計	一五九路線	三八、八二五メートル		

(ウ)　町道の年度別改良、舗装率調（昭和六十年四月一日現在）

年度	路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
三一	六六	二、一九三メートル	〇メートル	〇%	〇メートル	〇%
三七	七四	二、二六	〇	〇	〇	〇
四〇	七三	一六六、〇〇〇	一、〇〇〇	一	〇	〇
四五	一一	三六、三〇〇	三、四〇〇	一五	四〇〇	一
五〇	一四	三六、六〇〇	五、七〇〇	一三	一、五〇〇	四
五五	一七七	二三一、六六八	七五、二九九	三三	九、五三三	四
六〇	一五九	三八、八二五	九三、二〇一	四〇	三、八五八	一〇

(四)　除雪

昭和三十八年以前、町道の除雪は排土板がない民間車両を借り上げてわだちを圧縮したり、各戸から出役した人力によって交通を確保していた。

こうした除雪方法が冬期間中続くので、大変な苦労であった。町は昭和三十八年に農業構造改善事業でブルドーザーを購入して除雪を行った。これが機械力を導入して除雪をした最初である。

昭和四十三年に室蘭開発建設部の払い下げを受けてグレーダーを購入して除雪を行ったが、現在のような

機能を発揮することができず、町内の除雪にも一週間もかかるという状況であった。

昭和四十五年には町が雪寒車のドーザーショベルを五百二十万円で購入した。さらに、四十六年に室蘭開発建設部のダンプトラックの払い下げを受け、町内道路の除雪態勢を整えた。

昭和五十三年には雪寒車のグレーダーを一千五十六万円で更新、五十六年には雪寒車ダンプトラックを八百七十四万円で購入し、除雪車両を増強した。

昭和五十五年から民間除雪車両の借り上げを実施して、全町をブロックに分けて除雪時間を短縮し、現在は一日で完全に除雪をするよう、態勢を強化している。

(五)　道路愛護組合

道路愛護組合は、昭和二十五年四月、町内の各自治会単位に結成され、自主的な道路愛護活動が進められることになった。

本町は開拓当初から各地域の人たちによって、道路の開設や維持について自主的な活動がなされてきた。戦後、交通機関としての自動車の普及は目覚ましく、従来の道路では交通に支障を来たす状態となったので、逐次道路、橋りょうの改良がなされた。

しかし、車の往来が激しくなってきたため道路の破損が著しく、道路の愛護と維持改善をすることが急務となったため、各部落単位に愛護組合が結成されることになった。

昭和三十年代から四十年代には、地域の道路改良工事に対して積極的に協力し効果をあげている。

また、子供の道路愛護組合を設立して「私たちの道路をきれいにする運動」が続けられ、夏休み中は、毎朝ラジオ体操が終った後に道路清掃を行うなど、活発な活動がなされてきた。

このような本町の道路愛護組合運動の実績が認められ、支庁長表彰をはじめ、北海道知事賞、建設大臣表彰を受けている。

現在、町内に三十二の道路愛護組合があり、それぞれ自治会内の道路の草刈り、側溝の掃除など積極的な活動が行なわれている。

町は昭和四十八年度から、町道の維持管理と、整備を通して愛郷心の高揚を図るため、毎年度予算の範囲内で補助金を交付している。

第二節　橋りょう

(一)　橋りょうの概要

町内には二級河川厚真川、入鹿別川、準用河川東厚真川の三河川があり、各支流を集めて太平洋に注いでいる。

この本流、支流にまたがる橋りょう数は誠に多く、昔は長大橋は木橋、小橋は土橋で架設されていた。

当時の橋りょうは現況の河川幅で架設されており、洪水時に耐える計算がなされていないため、架橋、出水損壊、架け換えが繰り返され、そのたびに交通止めという状態であった。

国道、道道に架設されている橋りょうについては、昭和二十年代後半から永久化が進められ、現在では百パーセント永久化されている。

町道に架設されている橋りょうについては、昭和三十年代から土橋か上部木造、下部永久という構造で架換工事が進められてきた。

木造橋の耐用年数が八年程度であったため、架換事業費が土木費に占める比率が高かった。

昭和四十年代から十年に一回の洪水に耐えられる断面、あるいは五十年に一回の洪水に耐えられる断面で永久構造の橋りょう架換工事を進めている。

一　国道の橋りょう

(ア)　現　況　（昭和六十年四月一日現在）

路線名	橋名	河川名	構造	延長	幅員	架換年次
国道一三五号	小厚真橋	東厚真川	鋼橋	二〇・七m	六・〇m	昭和二九年
〃	浜厚真大橋	厚真川	〃	一五一・六	六・〇	昭和三〇年
〃	入鹿別橋	入鹿別川	〃	五三・二	一〇・〇	昭和六〇年
計　三橋						

(イ)　永久化率　（昭和六十年四月一日現在）

年度	橋りょう数	永久橋	永久化率
三一	三	三	一〇〇%

二　道道の橋りょう

(ア)　現　況　（昭和六十年四月一日現在）

路線名	橋名	河川名	構造	延長	幅員	架設年度
千歳鵡川線	坂下橋	チケッペ川	コンクリート橋	五・一m〇	九・一m三	三六年

路線名	橋名	河川名	構造	延長	幅員	架設年度
〃	本郷小橋	無名川	〃	四・〇	六・〇	三五年
〃	早苗橋	チケッペ川	〃	五・〇	七・〇	三七年
〃	本郷橋	〃	〃	四九・〇	七・五	三四年
〃	厚真大橋	厚真川	鋼橋	一二七・九	七・五	三二年
厚真浜厚真停車場線	大正橋	幹線用水路	コンクリート橋	七・〇	一〇・二	五八年
上厚真西小牧線	上厚真大橋	厚真川	鋼橋	一六四・三	八・〇	三七年
〃	共和橋	幹線排水路	コンクリート橋	五・〇	一〇・〇	四五年
上幌内早来停車場線	栄橋	厚真川	鋼橋	三九・〇	七・五	四九年
〃	田舎橋	〃	〃	三九・〇	七・五	四八年
〃	上幌内橋	一里沢川	コンクリート橋	六・〇	七・五	四四年
〃	オユキシベ橋	オユキシベ川	鋼橋	三〇・〇	七・五	四九年
上幌内早来停車場線	幌内橋	厚真川	鋼橋	四五・〇m	九・〇m	四七年
〃	ミナノ橋	メナノ沢川	コンクリート橋	五・〇	七・五	四七年
〃	松浦橋	ハビウ川	鋼橋	一九・〇	七・五	四五年
〃	ケイナイ橋	ケイナイ沢川	コンクリート橋	七・〇	七・五	五二年
〃	浅野橋	オバウス沢川	〃	一〇・〇	七・五	五〇年
〃	幸橋	ウクル川	鋼橋	三〇・〇	九・〇	四九年
〃	妙見橋	〃	〃	二七・〇	九・〇	四八年

〃	字隆橋	〃	二四・〇	九・〇	五〇年
〃	弥生橋	コンクリート橋	三・〇	二一・〇	五二年
〃	厚真新橋	鋼橋	一四二・〇	二一・〇	五一年
豊川遠浅停車場線	豊川橋	〃	一六一・三	一〇・〇	五三年
富野軽舞線	富野三号橋	当麻内川	一三・〇	一〇・〇	五一年
〃	鯉沼橋	軽舞川	三八・〇	九・五	五七年
〃	展望橋	〃	二六・〇	七・五	五四年
鳴川厚真線	鹿喜橋	幹線排水路	四・九	四・〇	四一年
〃	長沼橋	長沼川	一二・六	三・〇	三八年
〃	若草橋	軽舞川	三四・一	四・五	四〇年
計	二九橋				

(イ)　年度別永久化率調（昭和六十年四月一日現在）

年度	橋りょう数	永久橋	永久化率
31	7	0	% 0
35	15	2	13
40	23	7	30
45	23	8	35
50	23	17	74
55	26	25	96
60	29	29	100

三　町道の橋りょう

(ア)　現　況　（昭和六十年四月一日現在）

番号	路線名	橋名	河川名	構造	延長	幅員	架設年度
一	高丘本線	八千瀬橋	ヤチセ沢川	コンクリート橋	三・㎞七	五・〇	四三
二	〃	大黒橋	頓美宇川	鋼橋	三・四	六・〇	五〇
三	〃	恵比須橋	〃	〃	一・八	四・〇	四三
四	〃	福禄寿橋	〃	〃	三〇・八	六・〇	五三
五	〃	弁天橋	ポッアナイ沢川	コンクリート造	三・〇	五・〇	四二
六	高丘本線	奥高橋	頓美宇川	木橋	六・㎞六	四・㎞四	四二
七	新町富里線	水道橋	ウクル川	コンクリート橋	四八・八	九・五	五六
八	〃	モベツ橋	東和川	〃	三・一	七・五	四六
九	〃	富里大橋	厚真川	鋼橋	六一・三	四・〇	四五
一〇	朝日東和線	常盤橋	〃	木橋	三七・三	四・一	五五
一一	幌里本線	開運橋	知決辺川	鋼橋	一〇・〇	五・〇	四三
一二	豊川上厚真線	栄橋	排水路	コンクリート橋	三・〇	六・五	四三
一三	幾沢共栄線	柳川一号橋	〃	〃	四・二	九・五	五三
一四	〃	幹線橋	〃	鋼橋	九・四	四・〇	五八
一五	〃	共栄橋	厚真川	〃	一九六・四	一〇・〇	六〇
一六	豊沢富野線	富野新橋	排水路	〃	一一・六	四・〇	四五
一七	豊丘字陸線	小坂橋	野安部川	コンクリート橋	一一・九	五・〇	五五
一八	豊丘本線	豊丘一号橋	〃	〃	八・四	三・四	四六
一九	〃	豊丘二号橋	〃	〃	八・四	三・六	四七

番号	路線名	橋名	河川名	構造	延長	幅員	架設年度
二〇	〃	豊丘三号橋	〃	〃	八・四	三・六	四七
二一	厚南開拓線	風月橋	排水路	〃	九・五	七・〇	五〇
二二	〃	下豊三号橋	当麻内川	〃	一一・四	七・〇	五〇
二三	〃	男橋	軽舞川	〃	一八・二	七・〇	五〇
二四	〃	開栄橋	鹿沼川	〃	一〇・四	四・六	四一
二五	桜丘幌里線	桜橋	近悦府川	〃	六・四	一一・二	四七
二六	新町宇陸線	畑田橋	ウクル川	鋼橋	四二・七	三・〇	五五
二七	新町豊沢線	上豊一号橋	当麻内川	木橋	三・㎞五	二・㎞〇	五〇
二八	〃	上豊二号橋	〃	〃	四・五	二・五	五〇
二九	〃	上豊三号橋	〃	コンクリート橋	四・九	五・五	五〇
三〇	本郷桜丘線	本郷小橋	知決辺川	〃	四・〇	四・八	四八
三一	〃	朝日小橋	〃	木橋	四・五	三・六	三六
三二	幌里沢線	幌里橋	〃	鋼橋	一九・二	七・五	四九
三三	〃	幌里一号橋	〃	コンクリート橋	三・〇	四・六	四一
三四	〃	幌里二号橋	〃	〃	三・〇	五・〇	四五
三五	桜丘本線	新栄橋	近悦府川	〃	一一・〇	六・五	五四
三六	〃	山一号橋	〃	〃	五・七	三・五	五五
三七	〃	山二号橋	〃	〃	五・四	三・五	五五
三八	〃	山三号橋	〃	〃	五・四	三・五	四五
三九	〃	興幌里橋	知決辺川	木橋	五・七	三・七	五六
四〇	幌内左岸線	橋山橋	厚真川	鋼橋	四六・八	七・五	五一

番号	路線名	橋名	河川名	構造	延長	幅員	架設年度
四一	〃	オコッコ橋	オコッコ沢川	コンクリート橋	四・六	六・五	四〇
四二	〃	山手橋	日高幌内川	鋼橋	八・四	四・〇	四五
四三	シュルク沢線	チルク橋	〃	〃	二二・〇	五・〇	五〇
四四	〃	黄金橋	シュルク沢川	〃	一八・五	四・〇	四六
四五	鹿沼田浦線	古川橋	排水路	コンクリート橋	二・九	五・〇	四二
四六	宇遠東和線	森田橋	ウクル川	〃	一三・五	五・〇	四八
四七	〃	石橋	排水路	〃	二・四	六・五	五二
四八	モベツ沢線	牧道橋	東和川	コンクリート橋	六・〇m	三・七m	五〇
四九	軽舞豊丘線	宮光橋	軽舞川	〃	一三・五	六・〇	四六
五〇	〃	正楽寺橋	野安部川	コンクリート橋	一〇・四	四・〇	四六
五一	幾沢山岸線	柳川二号橋	排水路	コンクリート橋	四・二	四・〇	五三
五二	〃	農道橋	当麻内川	〃	四・一	八・四	四六
五三	〃	斜線橋	〃	鋼橋	九・五	四・〇	四九
五四	上野中央線	第四号橋	排水路	〃	九・四	四・〇	四五
五五	軽舞山岸線	出山橋	野安部川	コンクリート橋	四・五	五・〇	五一
五六	鹿沼白さぎ線	鹿沼橋	長沼川	鋼橋	八・〇	四・〇	四三
五七	白さぎ田浦線	第一六九号橋	入鹿別川	〃	一七・六	六・〇	五五
五八	幌里開拓本線	新生橋	知決辺川	木橋	七・〇	四・〇	五一
五九	共和クラブ線	線橋	支線用水路	コンクリート橋	三・六	五・〇	五〇
六〇	〃	共和橋	〃	〃	二・六	四・六	五六
六一	鯉沼墓地線	墓地橋	野安部川	鋼橋	一〇・四	四・〇	三七

番号	路線名	橋名	河川名	構造	延長	幅員	架設年度
六二	豊丘右岸線	豊丘新橋	〃	コンクリート橋	一二・六	五・〇	五二
六三	幾沢中央線	豊沢新橋	排水路	〃	二・四	五・六	五九
六四	〃	豊沢橋	〃	〃	二・八	四・五	五九
六五	軽舞中央線	軽舞橋	軽舞川	〃	一一・四	五・五	五七
六六	南上野線	南上野二号橋	排水路	鋼橋	九・五	四・〇	四四
六七	厚南第二号線	下豊一号橋	当麻内川	〃	一一・〇	四・三	四二
六八	〃	明月橋	排水路	〃	一二・〇	四・三	四二
六九	厚南第三号線	下豊四号橋	排水路	鋼橋	一一・〇m	四・三m	四二
七〇	厚南第六号線	花月橋	〃	〃	九・〇	四・三	四二
七一	マッカウス沢線	マッカウス木橋	幹線用水路	コンクリート橋	二・二	四・六	五一
七二	厚南第四号線	下豊二号橋	当麻内川	鋼橋	一一・〇	四・三	四二
七三	厚南第五号線	笹吹橋	排水路	コンクリート橋	五・三	三・五	四二
七四	厚南第二号線	厚南第一一号橋	〃	〃	五・〇	三・五	四二
七五	厚南第一四号線	白雲橋	支線用水路	鋼橋	六・五	四・三	四二
七六	豊丘鯉沼線	鯉沼新橋	鯉沼川	コンクリート橋	三・〇	五・六	四七
七七	竜神沼線	富野橋	排水路	鋼橋	一一・五	四・〇	四五
七八	漁業団地二号線	漁一号橋	支線用水路	コンクリート橋	二・六	七・四	五二
七九	漁業団地二号線	漁二号橋	〃	〃	二・六	七・四	五二
八〇	本郷東線	本郷東橋	知決辺川	木橋	五・〇	八・〇	五六
八一	ケイナイ沢線	ケイナイ一号橋	ケイナイ沢川	コンクリート橋	三・二	五・五	四二
八二	〃	ケイナイ二号橋	〃	〃	二・五	五・五	四二

番号	路線名	橋名	河川名	構造	延長	幅員	架設年度
八三	〃	ケイナイ三号橋	〃	〃	二・五	五・五	四二
八四	〃	ケイナイ四号橋	〃	〃	二・五	五・五	四二
八五	厚南第一七号線	長沼二号橋	長沼川	〃	一三・六	三・〇	四二
八六	豊丘本線	豊丘四号橋	野安部川	〃	八・四	三・六	四七
八七	〃	豊丘五号橋	〃	〃	六・三	三・六	四七
八八	〃	豊丘六号橋	〃	〃	六・三	三・六	四八
計		八八橋					

(二)　浜厚真大橋

浜厚真大橋は、昭和二十八年十一月一日に着工し、二十九年にしゅん工した。「ワーレンゲルバー式」という鋼橋鉄筋コンクリート橋で、苫小牧から浦河方面に通ずる国道二三五号線に架設されている。幅員六メートル、延長一五〇メートルで一億円以上の巨費をもってしゅん工した当時としては全国に誇る名橋であった。

(三)　厚真大橋

厚真大橋は従来大橋で老朽化が著しかったため、室蘭土木現業所は昭和三十一年十月に着工し、三十二年十月までの二カ年にわたって、幅員六メートル、延長一二七、九三メートルで上部工鋼ゲルバートラス、下部エラータン構造鉄筋コンクリート、基礎コンクリートパイル打ちで総事業六千四百七十万円をもって永久橋に架け換えられた。

この橋の完成によって、厚真市街地の景観にさらに一層の風致を添えるようになった。

(四)　上厚真大橋

上厚真大橋は道道厚真浜厚真停車場線の、厚真川に架橋されており、町内で一番長い木橋であった。

室蘭土木現業所は、昭和三十五年度から三カ年で幅員六メートル、延長一六四・三メートル、事業費九千六百六十万円をもって永久橋に架換えられた。

渡橋式が、昭和三十七年九月十五日、上厚真神社の祭典に合わせて盛大に行われた。この日は四十名の自衛隊音楽隊を先頭に、上厚真小中学校児童生徒をはじめ一般参加者が参加、五百人余の祝賀大行進や自治会各種団体の協賛行事など、多彩な催しが繰り広げられた。

(五)　厚真新橋

以前は厚真橋と呼ばれ、管理は厚真町が行っていた。この橋は厚真、仁和平取線の二級河川厚真川にかか

る幅員四・五メートル延長二八メートルの木橋で、低水路部にもぐり橋として架設されていた。

川の両岸が開さくされており、この背後地の右岸側は厚真市街地、左岸側は厚真中学校、新町公営住宅団地があり、大雨のたびに水防活動が行われている状況で、安全な橋の整備が強く要望されていた。

昭和三十六年にこの道路は町道から道道に昇格、維持管理は北海道に移管された。

本橋の桁が著しく腐朽・破損しているので、交通が危険な状態となった。また大雨時の災害を防ぐ上からも、堤防にかかる長大橋に架換する必要があった。昭和四十七年度から、道庁や室蘭土木現業所に陳情を繰り返してきた結果、五十年から室蘭土木現業所が事業主体で、延長一四一・五メートル、幅員一二メートル、上部工活荷重単純合成鈑桁、下部工逆T式コンクリートで昭和五十一年に総事業費二億二千七百万円で完成した。

(六)　豊　川　橋

豊川橋は昭和三十五年木橋が架設され、その後数回補修をしてきたが、桁等の腐食が著しく、車両交通上危険な状態のため、五十年度から四カ年で室蘭土木現業所は延長一六一・三メートル車道部が七・五メートル、歩道部二・五メートルの幅員で総事業費三億八千万円をもって永久橋に架換された。

(七)　共　栄　橋

共栄橋は昭和三十四年、延長三五メートル、幅員四メートルの木造橋で架け換えられたが、もぐり橋のため水害になると橋が水中にもぐってしまい、交通止めになる状態がつづいた。

町は、この橋を永久橋に架換するため、関係機関に要請した結果、豊沢、共栄線の道路整備と同様過疎代行事業として整備されることになった。

昭和五十五年から室蘭土木現業所が延長一九六・四メートル車道部七・五メートル、歩道部二・五メートルの幅員、上部工活荷重合成鈑桁(五径間)、橋台工逆T型コンクリート、橋脚工小判柱コンクリート、基礎工鋼管杭打、取付道路工五〇〇メートルである。

総事業費は七億九千万円で、昭和六十年九月三十日しゅん工した。

浜厚真大橋

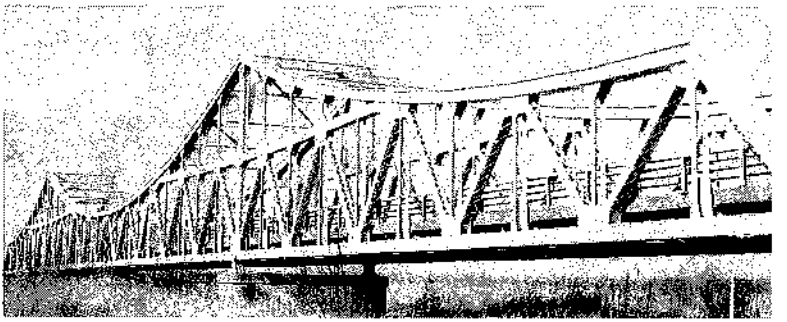

厚真大橋

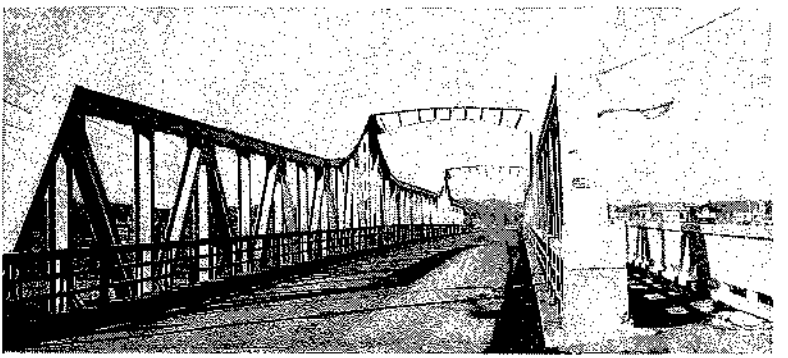

上厚真大橋

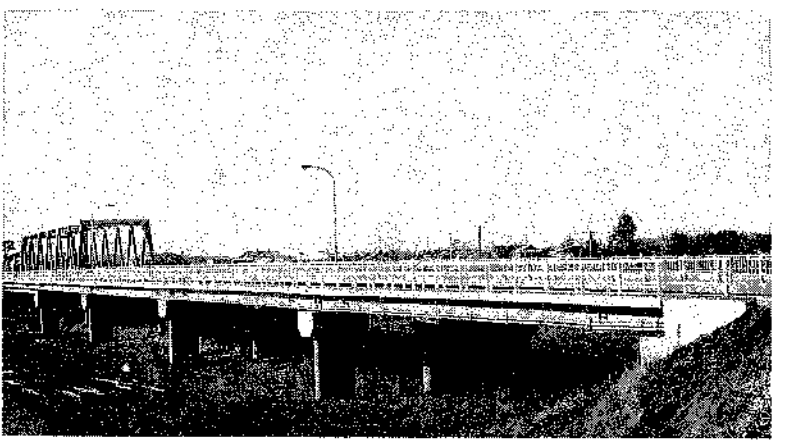

厚真新橋

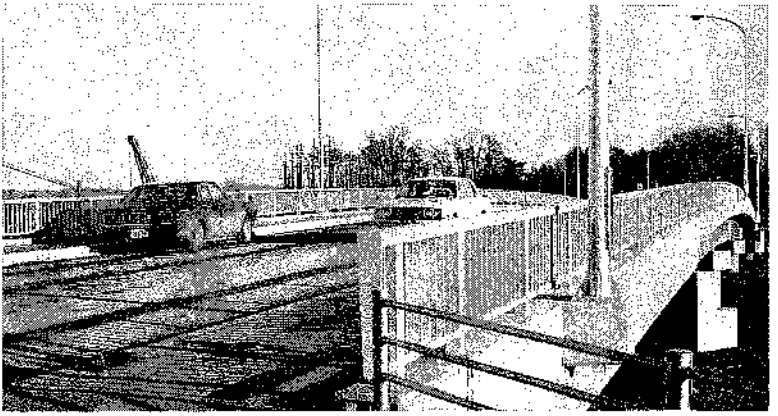

豊川橋

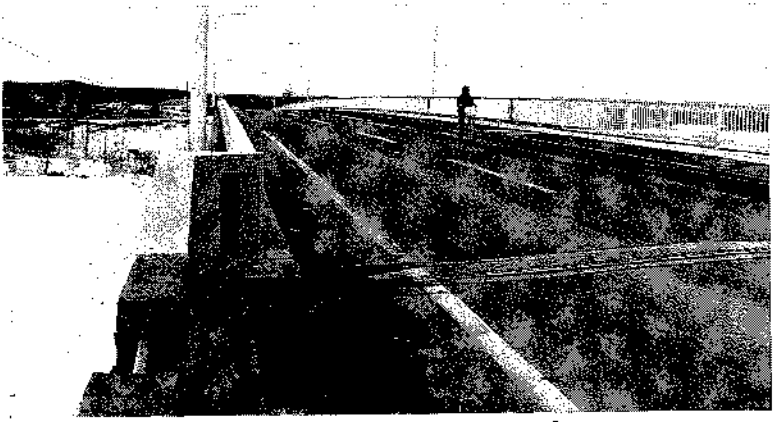

共栄橋

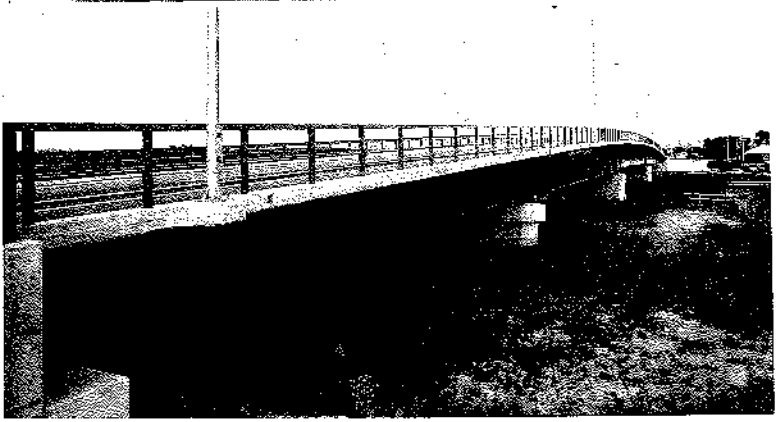

第三節　河　川

(一)　河川の概要

町内の河川は、本町を縦貫する二級河川厚真川を中心に二級河川入鹿別川と、準用河川東厚真川の三河川が太平洋に注いでいる。

町域には二級河川五本六四キロメートル、準用河川八本四九キロメートル、普通河川四十二本一九〇キロメートルがある。

昭和の初期までは、ほとんどの河川が原始河川で、屈曲が多く、大雨のたびに道路、橋りょうが流失し交通止めになり、住民生活に不便をきたす状態であった。また農地も大雨ごとに冠水し農作物の被害も大きかった。

このような状態が大雨ごとに発生するので、村としては浸水による人畜の危険と農作物の被害を守るため、昭和十一年から北海道河川厚真川河川改修工事に着手、昭和三十年まで二十年の歳月をかけて約二〇キロメートルの河川改修を行った。その後においても豪雨による河川の増水で被害が発生しており、河川の安全度が見直され、現在河口側から二次改修が行われている。

また昭和三十年代から二級河川入鹿別川、準用河川軽舞川、当麻内川の改修工事、昭和五十年代には二級河川ウクル川の改修工事が行われた。

河川現況総括　(昭和六十年四月一日現在)

河川区分	二級	準用	普通	計
河川数	五河川	八河川	四二河川	五五河川
延長	六四・一㎞	四九・一㎞	一九〇・四㎞	三〇三・六㎞

二級河川現況

河川番号	水系名	河川名	流路延長	流域面積	備考
一〇	厚真川	厚真川	四四・九㎞	三八二・九㎢	指定　昭和九年一一月一日
一七〇	〃	ウクル川	二・五	二七・九	〃　昭和五一年三月二九日
三二〇	〃	日高幌内川	五・七	二六・八	〃　昭和四〇年二月三一日
一〇	入鹿別川	入鹿別川	八・七	五〇・九	〃　昭和三三年一〇月一日
四〇	〃	長沼川	三・二	一〇・六	〃　昭和三九年二月二八日

準用河川現況

河川番号	水系名	河川名	流路延長	流域面積	備考
二〇	厚真川	東厚真川	五・九㎞六二	一六・九㎢六	指定　昭和五八年一月八日

普通河川現況（河川台帳に登載分）

河川番号	水系名	河川名	流路延長	流域面積	備考
一〇	厚真川	厚真川	八㎞三	二五㎢四	
三〇	同右	三宅沼川	五・六	五・九	
四〇	同右	軽舞川	二・三	三・六	
五〇	同右	鯉沼川	六・〇	五・四	
六〇	同右	当麻内川	三・〇	四・一	
七〇	同右	豊沢川	三・五	三・五	
八〇	同右	野安部川	五・三	七・二	
九〇	同右	豊丘川	三・〇	二・一	

河川番号	水系名	河川名	流路延長	流域面積	備考
四〇	厚真川	軽舞川	八㎞七	六七㎢一	指定　昭和五一年六月二六日
六〇	同右	当麻内川	七・二	一九・二	〃　昭和五一年六月二六日
八〇	同右	野安部川	五・七	一五・一	〃　昭和五一年六月二六日
一三〇	同右	知決辺川	六・三	三一・三	〃　昭和五一年六月二六日
一四〇	同右	近悦府川	二・一	一四・四	〃　昭和五一年六月二六日
一七〇	同右	ウクル川	五・〇	二一・七	〃　昭和四九年九月一八日
二二〇	同右	頗美宇川	八・五	四〇・二	〃　昭和五一年六月二六日

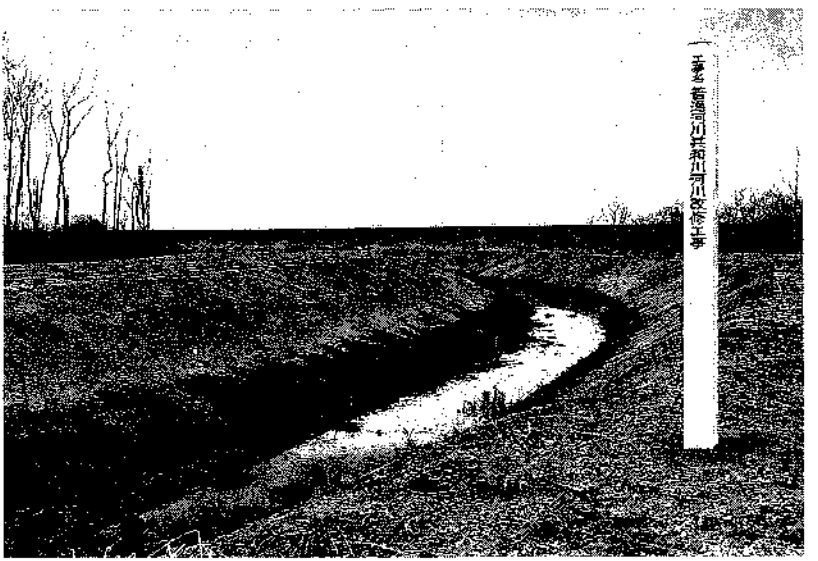

一工事名　普通河川美和川河川改修工事

河川番号	水系名	河川名	流路延長	流域面積	備考
一〇〇	厚真川	軽舞二の沢川	二㎞〇	〇㎢七	
一一〇	同右	帝石の沢川	二・〇	〇・七	
一二〇	同右	軽舞一の沢川	二・〇	一・二	
一三〇	同右	知決辺川	七・一	六・九	
一四〇	同右	近悦府川	六・九	八・九	
一五〇	同右	本郷の沢川	三・五	二・六	
一六〇	同右	西仁達幌川	二・三	一・八	
一六五	同右	シナイ沢川	二・四	一・七	
一七〇	同右	ウクル川	三・八	五・七	
一七五	同右	サンケナイ川	三・七	二・二	
一八〇	同右	オバウス沢川	四・五	五・二	
一九〇	同右	石油沢川	三・五	三・六	
二〇〇	同右	ケイナイ沢川	二・五	一・六	
二一〇	同右	東和川	五・〇	五・〇	
二二〇	同右	頭美宇川	四・八	八・二	
二三〇	同右	ヤチセ沢川	四・〇	四・四	
二四〇	同右	パンケ沢川	三・〇	五・二	
二五〇	同右	ペンケ沢川	五・五	四・二	

河川番号	水系名	河川名	流路延長	流域面積	備考
二六〇	厚真川	谷内の沢川	二㎞二	一㎢一	
二七〇	同右	小路の沢川	二・五	一・六	
二八〇	同右	ホンアナイ沢川	二・三	一・六	
二九〇	同右	メナの沢川	四・〇	三・九	
三〇〇	同右	オコツコ沢川	五・〇	三・一	
三一〇	同右	日高幌内川	二・三	三・二	
三二〇	同右	シュルク沢川	六・五	一二・九	
三三〇	同右	マツカウス川	四・〇	二・七	
三四〇	同右	鬼岸辺川	九・〇	一四・九	
三五〇	同右	一里沢川	四・〇	二・三	
三六〇	同右	シヨロマ川	一一・二	二五・五	
三七〇	同右	メルクンナイ沢川	六・五	九・八	
三八〇	同右	シヨウシウシ川	七・〇	一三・一	
一〇	入鹿別川	入鹿別川	六・九	一一・七	
四〇	同右	長沼川	八・〇	一〇・六	
五〇	同右	廃沼沢川	二・五	一・五	

(二)　厚真川河川改修工事

昭和十一年に着手した厚真川河川改修工事は、二十年の歳月と、事業費約六億円余の巨費を投じて昭和三十年に完成した。

さらに昭和三十五年から四十四年までの十カ年間にわたり局部改修工事が行われた。

しかし現河道は、毎秒三百五十立方メートル程度の流下断面しか有しておらず、現計画高水流量の四分の一程度にしか相当していない。このため昭和五十年八月の台風五号、六号による豪雨で河川がはんらんし、浸水家屋百五十四棟、農地、宅地等の浸水面積一、八六〇ヘクタールにおよぶ甚大な災害に見舞われた。

さらに、過去の改修工事において、掘りょうは河川幅で架設されており、このために断面を狭め、当初計画の六割程度しか流水できない現状にある。

また、本流の河床が高く、各支川においては洪水になるとすぐはんらんし、人畜、農作物に大きな被害を及ぼしている。

以上のような状態にあるので、これを防止するため、計画高水流量の改訂を行い、この計画を立てることにしたのである。

(三)　支流河川改修事業

厚真川に注いでいる各支川はほとんど自然河川である、以前から非常に屈曲が多く、川幅が狭く、川底も浅く、草木が群生しているので、少しの雨でもはんらんし、地域住民や、農作物等に多くの被害を与えていた。

近年ようやく各支川の改修事業が行われるようになり、地先の耕地整備等によって河川が移設され、直線部分が増えることによって河川が急勾配となり、河岸及び河床が洗掘されてはんらんが少なくなった。

反面、最近の農業の見直しによって、山地を切り開いて農地造成を行った面積が、ここ十年間で約五百ヘクタールになっており、こうしたことが増水の一因となり、河岸の欠壊が大半を占める状態になっている。

支川における維持管理について以前は、河岸が低く、地先住民が一時的な応急対策を行っていたが、現状のように、河岸が高くなったため、応急工事程度では、再び被害が発生するため、一部の地域から河川改修の要望が多くなってきた。

町としては、抜本的な河川改修を行うため、チケッ

ベ川、ノヤスベ川の地域で説明会を開催し、事業実施に対する理解を求めた。本事業の採択条件によると敷地に係わる潰地の増大、耕地の分断、さらに事業費の三分の二が町費負担となり、財政的にも非常に厳しいことなど問題点も多く、解決するまで日時を要するので一時中止になっている。

以上の事情から、恒久的な河川改修は一時中止となっているが、チケッペ川をはじめ、ウクル川、軽舞川、ノヤスベ川、トウマナイ川については、国営総合かん排事業などによって局部改修工事や、築堤のかさ上げ工事を、実施し、暫定的な措置を行ってきた。

また補助的災害復旧事業の施行については、将来的な線形を考慮しながら対応している。

(四)　特殊河川入鹿別川改修工事

入鹿別川の水源地は、三井山林の奥地に発し、昔から自然流で幾多の小沢の渓流を併せて清流となり、十数キロの行程を経て太平洋に注いでいる。

この川は、余曲折が甚だしい。奥地の樹木伐採により、降雨の度に洪水となった。このため、土砂の流出が多く川床が埋まり、約二十年間、川底の掘り下げと、築堤に懸命の努力を注いできた。しかし、自然の力には抗しきれなかった。この河川を改修するため、部落民はもとより村理事者、議会が一体となって、道や国に窮状を訴え続けてきた。その結果、昭和三十年に、下流一帯の開発事業と関連し、特殊河川改修事業として、室蘭開発建設部が事業主体となって改修をすることに決まった。

この河川は農地のやや中央部を流れているため、改修工事の実施が、地域住民の強い要望であった。農地の一団地化と、できる限り田畑を潰されないために、川を山際に通す計画を進めてきた。山の切りくずし作業は地元の負担で行うことになった。

この事業内容は、河口から八キロメートルを敷地幅約四〇メートルの改修工事を主とした。これに関連する支川工事や橋りょう、農業施設等も数多くあり、総工事費約二億円の巨費を投じて着工以来十一年の歳月を経て、昭和四十年七月十二日に竣工した。

以後は、水害に対する地域住民の不安はなくなり、流域の土地改良も順調に行われ、大きな経済効果をもたらした。

(五)　厚真川河口切替工事

昭和四十六年に、北海道開発庁によって策定された苫小牧東部大規模工業基地開発が進み、苫小牧東港の建設は、国の直轄事業として昭和五十一年度に本格的に着工された。以来、港湾の早期利用を図るため、東防波堤の整備を重点に進められてきた。

この港湾施設予定地に、厚真川の河口があるため、港湾側から河口切り替え要請が出され、各関係機関と検討を重ねた結果、厚真川河口を苫小牧東港防波堤の東側へ切り替えるように計画が立てられた。

この計画により、厚真川河川改修工事の第一段階として、河口から鉄道橋まで約七〇〇メートルの区間を切り替えることになった。

室蘭土木現業所は、この事業計画内容についての地元説明会を昭和五十八年六月に行った。

以後、調査設計をはじめとして地権者との用地交渉、建築物の補償、各公共施設の補償、浜厚真墓地移転にかかる諸問題など数多くの難題を抱えながら、六十二年度一部通水に向けて工事が進められている。

厚真川河口切換工事概要

一、工事諸元

位　置　左岸　北海道勇払郡厚真町字浜厚真地先
　　右岸　同　右

施行延長　七四〇メートル

総事業費　約四十五億円

型　式　複断面築堤型式

計画規模　確立年　五〇分の一
流量　毎秒一四〇〇立方米

堤　間　二〇〇メートル

堤防天端幅　五・〇メートル

余　裕　高　一・〇メートル

二、予定年次計画

施行年次　昭和五十八年度から昭和六十四年度

通　水　昭和六十三年度で暫定通水予定

(六)　厚真川河川改修（二次）計画

近年の降雨資料を参考にして、治水上の安全度を見直した。その結果、基準地点の浜厚真の基本高水のピーク流量が現行毎秒、一、四五〇立方メートルに対し

て、毎秒一、八〇〇立方メートルと大幅に増大することになった。

しかし、当沿川は、耕地として高度に利用されており、市街地周辺でも住家が密集し、用地の取得は極めて困難であり、堤間を広げる再改修は不可能に近い状況である。

したがって、河川としては、基本高水流量に見合う断面を現敷地内で拡幅することとし、残流量については、幌内にダムを建設して、洪水調節を行うことが最も意義があり、かつ経済的であると考え、この二段構えで対応することにした。

この河川改修計画は、超過確立五十分の一で、二日間の雨量二三四ミリメートル、計画高水流量毎秒一、四〇〇メートルとし、測点七〇〇メートルから改修終点までは、一部について法線変更はあるが、現築堤を利用し、低水路についても現低水路を極力利用した形で拡幅を行うこととしている。測点七〇〇メートルから下流については、苫小牧東港東防波堤東側に新水路を計画し、さらに、河口処理を港湾施設と併用することにし、右岸側は東防波堤の役割をするので、左岸だけ導流堤を計画し、河口の安定を計るようにされている。

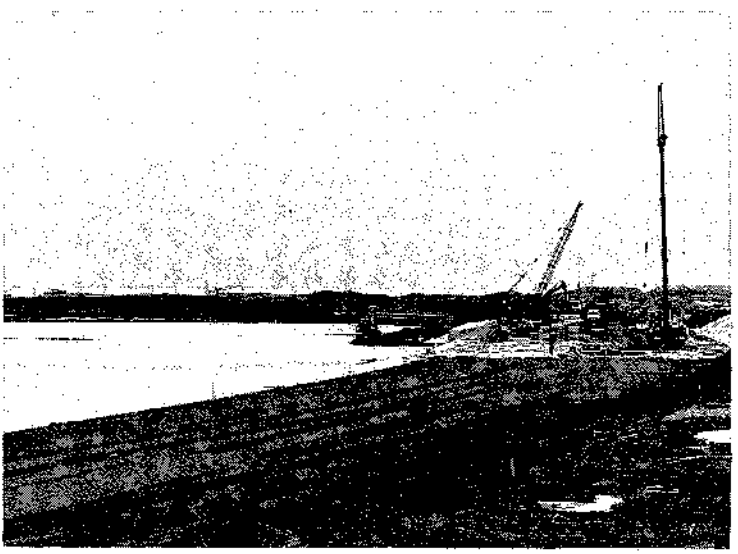

厚真川河口切り替え工事

(七)　河川愛護組合の活動

河川愛護組合は昭和二十五年四月、各自治会ごとに結成された。

本町における河川の維持については、道路の維持、補修と同じように地域の人々によって自発的に行われてきた。

組合の発足により、自主的な活動がさらに活発になり、河川愛護事業が促進されるようになった。

昭和三十年以降は改修的な要素の工事も行われ、大きな効果をあげている。

昭和三十五年、豊沢河川愛護組合が延べ百人の人員を繰り出して、延長一、五四五メートル、幅一・五メートルの河川改修工事を完成させた。

本町における河川愛護組合の実績は関係方面に高く評価され、胆振支庁長をはじめ、北海道知事からの表彰されている。

現在、町内には三十二の河川愛護組合があり、それぞれ地域内の河川掃除、排水路の整備、側溝の土砂除去等を行い、環境の整備に努められている。

町は昭和四十八年度から、河川、排水溝、側溝の管理と整備の努力に対し、毎年度、補助金を交付している。

愛護組合員による河川の清掃

第二章　交　通

第一節　国鉄日高線

本町の太平洋岸を通る日高線は、本町唯一の国有鉄道である。日高線は、明治四十二年、三井物産株式会社が苫小牧、鵡川間に馬鉄を敷設したのが始まりである。

明治四十三年、三井物産会社と王子会社との合同出資で蒸気機関車に変更し、明治四十四年に佐瑠太（現門別町富川）まで延長して、もっぱら両会社の木材の運搬に利用した。大正二年七月、苫小牧軽便鉄道株式会社が設立され、この路線を買収し、営業線として貨物、旅客の輸送を行うようになった。昭和二年八月、国有鉄道が買収し今日に至っている。

浜厚真駅

浜厚真駅は、大正二年、貨物、旅客の取扱いが始まって設けられた。開設以来地域の交通機関として利用され、貨物は、豊漁だった浜厚真の海産物の積み出しが主なものであった。苫小牧東部大規模工業基地開発によって駅付近の用地が買収され、地域の人口減に加え、道路網の整備と自動車の普及によって乗客、貨物ともに年々減少している。昭和五十二年三月、日高線の営業近代化によって貨物取り扱いが廃止され、旅客乗車券発売と小荷物取り扱いが民間委託

昭和61年３月で無人駅となった国鉄日高線浜厚真駅

浜厚真駅乗降客貨物取扱いの推移

昭和年	乗客数	降客数	貨物発送	貨物到着
	人	人	トン	トン
24	56,399	56,165	10,221	6,045
26	64,429	63,195	7,540	4,125
30	47,358	47,964	12,194	2,800
32	51,428	52,964	12,263	2,847
35	40,232	40,115	9,650	1,420
40	39,033	39,013	5,480	1,020
45	37,960	37,850	4,776	730
50	28,020	28,015	1,850	195
55	10,560	10,480	0	0

となった。昭和五十九年四月、再度の近代化と合理化で小荷物取り扱いを廃止し、旅客乗車券発売を駅で行うことになり、現在に至っている。

第二節　早来バス

明治三十七年に三井物産会社が隣村の早来から振老（現厚真）まで馬鉄道を敷設し、次いで幌内まで延長して木材等の運搬を行った。大正二年に藤田組の所有となってハピウ（現高丘）ペンケ沢まで支線を敷設して木材搬出を行ったが、支線は数年で撤去された。本線はそのまま使用され、大正十年に早来軌道株式会社の所有となって昭和六年にはガソリン・カー軌道に改められた。

昭和二十四年に軌道を廃止し、旅客は「バス」、貨物は「トラック」に切り替えた。昭和二十六年、早来運輸株式会社と社名を変更した。バス路線は、厚真駅から浜厚真線、鵡川線、幌内線、早来線、千歳線、追分線を持ち、昭和三十二年五月には浜厚真経由苫小牧線、昭和四十一年四月には早来経由苫小牧線へと路線を拡張した。

大正時代の交通機関として大きな役割を果した馬鉄(現早来運輸前)

早来運輸株式会社

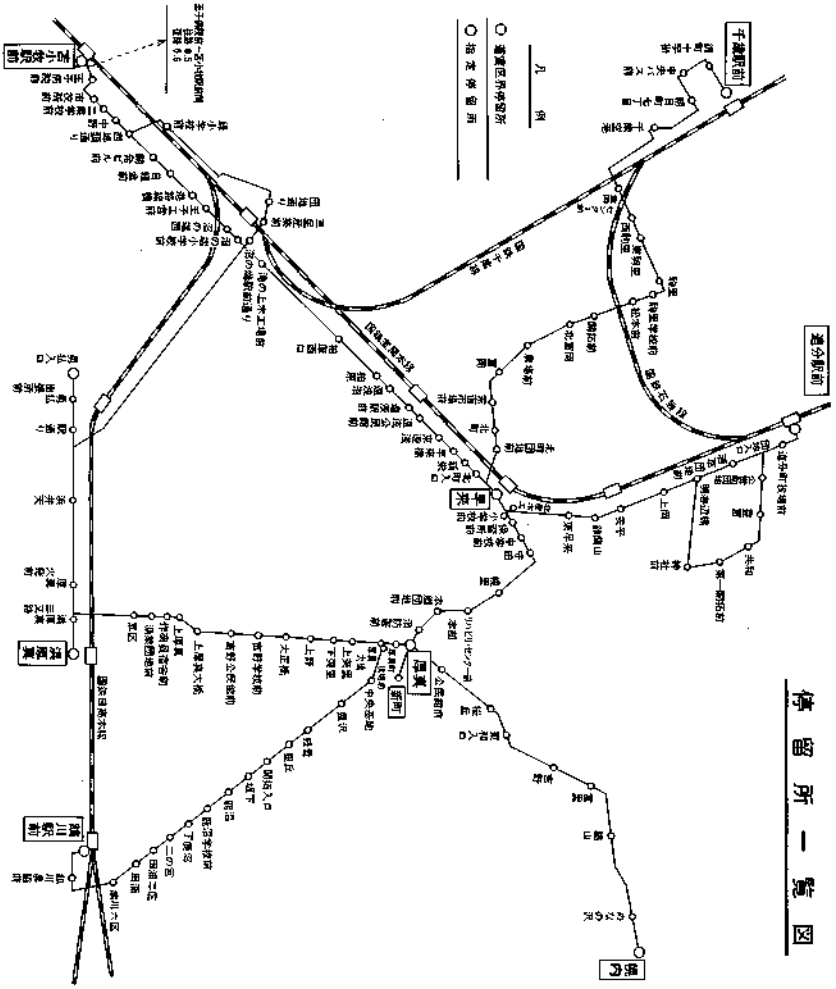
停留所一覧図
千歳駅前
美分駅前
凡例
○ 重要区所在停留所
○ 普通停留所
千歳駅
新千歳空港駅
美々
美分
美沢
上美々
下美々
東丘
東郊通
東郊通入口
東郊通下
東郊通北
東郊通南
東郊通中
東郊通西
東郊通東

貸切バス事業は当初から行っており、昭和三十二年にはタクシー業務も開始した。

昭和三十三年四月、貨物定期トラックを廃止、昭和三十五年五月、会社は東急グループの系列会社に変わって、トラック業務を廃止した。

乗客数は、昭和三十年四十万二千八百九十人、昭和三十五年四十六万八千百九十三人、昭和四十年四十六万三千七百十四人、昭和四十五年四十六万一千六十一人、昭和五十年三十八万二千七百七十八人、昭和五十五年三十五万六千四百八十二人、昭和五十八年二十六万一千二十五人と推移している。自家用車の普及によってバス利用者は半減する結果となった。赤字を余儀なくされた本町唯一の交通機関の同社に対して町が助成金を出している。バス会社もワンマンバスに切り替える等の合理化を進め、住民の便宜を図っている。

第三節　臨港、臨空

(一)　フェリーターミナル

本町の道路網は国道一路線と道道六路線全部が舗装され、町道もまた改良舗装が進んで道路条件に恵まれ

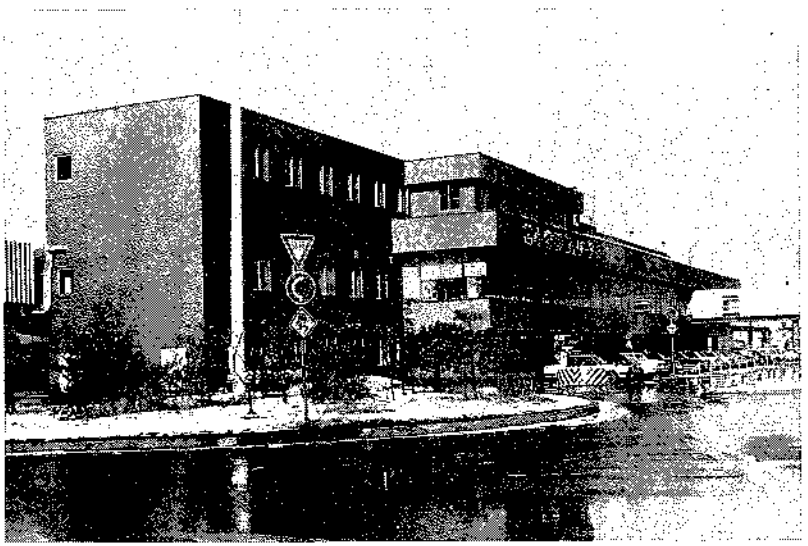

苫小牧フェリーターミナル

ている。自動車の増加で生活圏が拡大され、人貨の移動は道路中心の時代となった。本町に隣接した苫小牧西港の苫小牧フェリーターミナルは、昭和四十七年四月に開設され、本道と本州を結ぶフェリー基地として脚光を浴びている。苫小牧が道央圏に近いということもあって、フェリー就航会社が増加、新たな航路の開設が相次いでいる。昭和五十年三月には、新フェリーターミナルが完成、各社事務所、待合室、レストラン、みやげ店、旅客は待合室から船内へ歩道橋を渡って乗船できる近代的な施設となっており、苫小牧フェリーターミナルは北海道の海の表玄関としての重要な役割を果している。

本町から車で三十分の近距離にある。

本州連絡フェリー

東日本フェリー　苫小牧―八戸　一往復
シルバーフェリー　苫小牧―八戸　二往復
東日本フェリー　苫小牧―仙台　一往復
太平洋フェリー　苫小牧―仙台　一往復
日本沿海フェリー　苫小牧―東京―大洗

（苫小牧発東京行き火・木・金・日曜）（東京発苫小牧行き火・水・金・土曜）（大洗発苫小牧行き火・木・土曜）

(二) 千歳空港

道道千歳鵡川線を札幌に向かって車で三十分、国道三六号線沿いに本道の空の玄関千歳空港があり、本町からは日帰りで東京往復も可能である。

千歳飛行場は戦前陸軍航空基地として建設され、終戦後は、米空軍戦闘機部隊が使用していた。昭和二十六年、サンフランシスコ講和条約が調印され、同年十月、日航が千歳、東京間一日一往復の定期便を開始したのが始まりといわれている。

昭和三十二年、千歳駐留の米空軍が引き上げ、航空自衛隊が使用することとなって民間と自衛隊が共用している。昭和三十四年に全面的に米軍から飛行場が返還された。

道内最大の飛行場として利用者が増え、空港ターミナルビルの建設、飛行場の拡張整備のほか、航空各社は新たに航空路線を増便して、大型旅客機が就航するようになった。

航空輸送の需要が増大し、北海道総合開発計画で千

歳空港の国際化が進められており、国際空港の実現により、本道の国際交流が一段と推進されることが期待されている。

航空路

日本航空（日航）	千歳―東京	十四往復
〃	千歳―成田空航	一往復
〃	千歳―大阪	三往復
〃	千歳―福岡	二往復
全日本空輸（全日空）	千歳―東京	十往復
〃	千歳―小松	一往復
〃	千歳―新潟	一往復
〃	千歳―名古屋	三往復
〃	千歳―大阪	三往復
〃	千歳―仙台	三往復
東亜国内航空	千歳―東京	三往復
〃	千歳―秋田	二往復
〃	千歳―三沢	一往復
〃	千歳―花巻	一往復
〃	千歳―山形	一往復
〃	千歳―函館	五往復

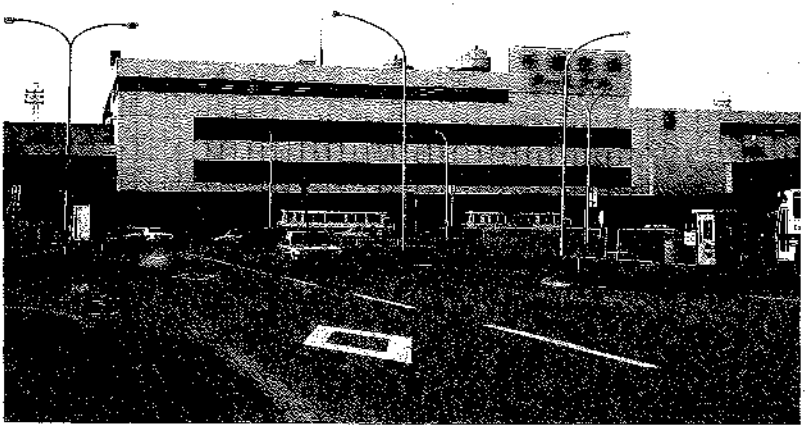

千歳空港

〃	千歳―青森	一往復
〃	千歳―女満別	四往復
〃	千歳―釧路	五往復
日本近距離航空	千歳―稚内	一往復
〃	千歳―中標津	一往復

第四節　自動車

戦後、経済が復興して、交通機関がめざましく発達し、人の動き、物資の輸送に自動車がその役割りを果すこととなった。

昭和二十五年ごろから原動機付自転車が出始め、次いでオートバイ、貨物三輪が急増した。昭和三十五年ごろから個人所得の伸びもあって業務用、レジャー用として四輪トラック、乗用車を持つ人が増えてきた。

昭和四十年の本町における所有台数は、貨物用三百三十一台、乗り合い用十二台、乗用八十台、特殊用六台、大型特殊十台、小型二輪車二台、軽自動車八十四台、合計五百二十五台となっている。その後の自動車の普及はめざましく、昭和四十八年では、貨物車七百三十五台、乗り合い用五台、乗用車一千一台、特殊用十七台、大型特殊七十台、小型二輪車八台、軽自動車二百八台、合計二千四十四台となっている。

昭和五十年代になると自動車社会といわれ、自動車が広範囲にわたって人の生活の中に入り込み、農山漁村どんなへき地でも、どんな企業でも自動車から離れた生活は考えられない時代の到来となった。

厚真町の自動車保有台数

車種＼年度		35	40	45	50	55	60
貨物	普通	42	48	87	147	229	277
	小型	70	283	584	768	1,133	997
	けん引			6	15	16	12
乗合	普通	12	12	11	2	16	18
	小型			3	6	16	16
乗用	普通	1		2	6	19	28
	小型	9	80	628	1,481	1,784	2,016
特殊	普通	4	6	4	15	43	45
	小型			4	4		
	大型特殊		10	48	126	321	402
	小型二輪	4	2	7	13	17	17
軽自動車	乗	0	10	19	68	52	41
	貨	0	37	68	100	83	255
	二輪	2	34	19	27	14	13
	三輪	0	3	0	0	0	0
合計		144	525	1,490	2,778	3,743	4,137

第三章　通　信

第一節　電話の発達

開拓当時から郵便局ができるまでの郵便物は賃金制で運ばれていた。本町で通信の業務が始められたのは、明治三十四年二月、振老郵便局が開局されてからである。当時は、郵便局が電報電話いっさいの通信業務を行っていた。そのころすでに道内の主要都市は電話で結ばれていたが、電報が庶民の唯一の通信機関として用いられていた。

厚真村での電信は明治四十年に、電話は同四十四年に開設された。大正九年七月、特設電話二十一基が取り付けられ、その後徐々に電話の加入者が増えていった。

上厚真郵便局が昭和四年三月に開局、同年十一月から電信が、翌年十二月から電話が開設され、昭和七年には十三基の電話が取り付けられた。

終戦後は通信手段としての電話の需要が高まった。

電話普及の状況

各年3月末現在	電話加入数	各年3月末現在	電話加入数
昭和　25　年	54	昭和　46　年	272
26	60	47	284
27	61	48	312
29	80	49	318
30	108	50	568
34	121	51	789
35	171	52	1,513
38	217	53	1,588
39	224	54	1,822
40	241	55	1,886
41	244	56	1,936
42	249	57	1,973
43	252	58	1,993
44	255	59	2,008
45	258	60	2,042

情報伝達の多用化によって、昭和二十四年、通信省から電気通信省が新たにでき、昭和二十七年電信電話公社になった。

昭和六十年四月一日、電信電話事業が民営化されて日本電信電話株式会社になった。

電報は緊急通信として利用されて来たが、電話通信の発達によって、簡単な内容しか知らせることのできない電報は、次第に利用されなくなって、昭和四十年代には儀礼的な祝電、弔電に利用されるのみとなった。

最近の通信技術の発達はめざましく、テレタイプによる電信、テレックス（電話と同じようにダイヤルで相手を呼び出し、印刷電信機で通信する装置）、データー通信、専用線などの電信サービスの実用化が進められ、国内衛星通信、テレビ電話、電子交換機、会議電話など通信機器の発達は国民生活に大きな影響を及ぼすことが予想される。

第二節　有線放送電話

昭和三十二年一月、厚真村農業協同組合内に有線放送運営委員会が設立され、有線放送電話の業務が開始

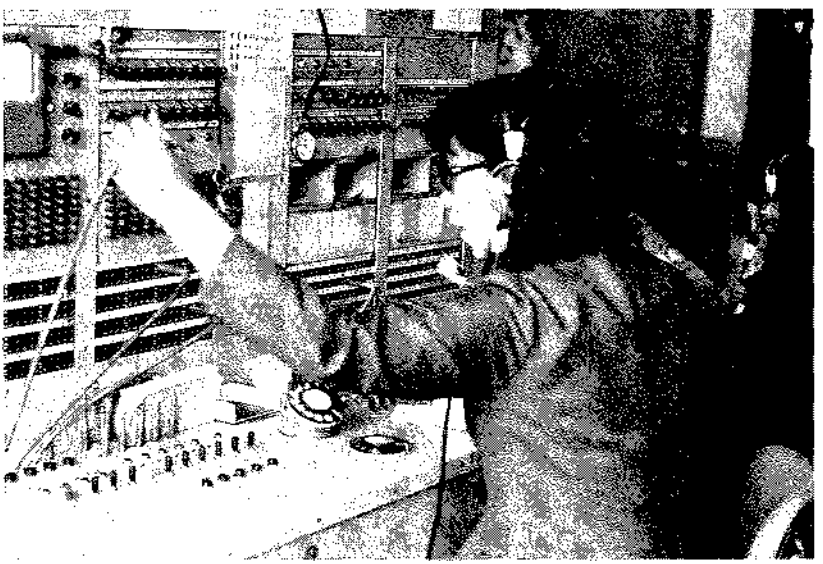

有線放送（昭和49年）

された。これは厚真村が、昭和三十一年に農山漁村振興計画を策定する地域として国の指定を受けたことにより、厚真地域農山漁村振興協議会が結成されて事業計画が立てられ、その事業の一環として行なわれた農事放送施設である。

農業協同組合が事業主体となり、全村にわたって有線放送電話を設置した。昭和三十二年一月一日試験放送、二月二十三日工事完了、第二次工事が翌年三月に行われた。調整卓型放送機本基一基、副本機一基、中継機三十一基、電柱一千六百八十三本、幹線延長七十五キロメートル、共聴スピーカー九百個を中継機に接続するという工事であった。

有線放送電話の設置によって、全村の農家に放送が開始されて、営農指導から災害、霜予防などの情報伝達の手段として農家は大きな恩恵を受けることとなった。

昭和四十二年、電柱、機械装置、有線の更新の時期となり、新しい施設として自動式有線電話ができたため、有線放送電話を廃止し、「自動交換式有線放送電話施設」を導入することとなった。町、農業協同組合が工事費の一部を助成し、農業協同組合員全戸加入で事業が進められた。昭和四十二年二月、総事業費六千四百万円をもって、公社電話と接続できるダイヤル式全自動交換式有線放送電話（二種接続）施設が完成した。

当初、公社電話との接続範囲は、近隣電話局二十局に限られていたが、道内各有線放送電話設置者から接続制限の撤廃の要請がなされ、昭和四十八年十二月には、道内二十四電話局と本町の有線電話が接続することになった。

そのころから公社電話が普及し、それまで「申し込んでも、いつ付くかわからない電話」が、容易に申し込みに応じられるようになって、ほとんどの農家が公社電話を持つようになった。

昭和五十二年十二月、有線放送電話と公社電話の接続が廃止された。また公社電話の自動化と、取り付け経費が割安になって急速に電話が普及し、昭和五十七年七月、有線放送電話による全自動交換電話業務が廃止された。以後、有線放送電話は、有線ラジオ放送、農村文化教育情報、公告や災害予報の伝達、農業実行組合諸行事の地区内放送に活用されるのみとなった。

第三節　郵便事業

情報化時代の到来とともに、郵便局は国民生活と密着した唯一の情報機関として住民に親しまれてきた。

郵便局の業務も電気通信の著しい発達によって電信電話事業が切り離され、電信電話公社が行うこととなり、郵便局の業務は、簡易保険、切手はがき、収入印紙の取り扱い、封書、小荷物、書き留め、集配、貯金、貸し付け、公金の取り扱いなどが主な仕事となった。

昭和四十一年から速達や小型郵便物が航空機輸送となり、伝達のじん速化が図られた。昭和四十三年から郵便番号制が実施され、自動選別機によって読み取り区分をするなどの合理化が進められている。本町には特定郵便局三、簡易郵便局二、郵便ポスト二十二ヵ所がある。

(一)　厚真郵便局

明治三十四年二月、振老郵便局が現在の桜丘に開設されたのが厚真郵便局の始まりである。

明治三十六年十二月に厚真市街に移転され、同四十年十二月に電信が、同四十四年に電話が開設された。

厚真郵便局

大正九年七月、特設電話二十一基が敷設された。昭和十二年一月厚真郵便局と名称が改められた。電話加入者は年々増加し、昭和二十七年八月一日をもって電信電話の業務が、電信電話公社の所管となった。

昭和二十八年六月、木造平屋建て二〇五平方メートル（六二坪）の局舎を建築した。昭和五十年八月以降、日曜日の配達が休止され、同五十二年四月以降祝日集配業務休止が試行されている。

昭和五十八年十月、局舎が老朽したので鉄骨鉄筋造り平屋建て四二二平方メートルの近代的局舎が建築され、現在に至っている。

歴代局長

初　代　近藤小三郎　　二代目　針生　伊庵
三代目　沢田次四郎　　四代目　沢田　慎
五代目　堀江　憲衡　　六代目　古谷　信光
七代目　斉藤　晴夫（現在）

(二)　上厚真郵便局

上厚真郵便局は昭和二年四月、上厚真郵便取扱所として設置され、昭和四十年三月、上厚真郵便局に昇格した。同年十一月から電信が、昭和五年十二月から電

上厚真郵便局

話が開設された。昭和七年五月、電話十三基が敷設されて電話交換が開始された。

昭和五十一年五月二十六日、電話が自動化された。昭和五十七年九月、局舎老朽により鉄筋コンクリート造り平屋建て、二九九・二平方メートルの近代的局舎が建築され、現在に至っている。

歴代局長

初　代　角野　銀蔵　　二代目　手島　時雄
三代目　栗栖　一夫　　四代目　阿保　孝一
五代目　阿蘇　孝司（現在）

㈢　軽舞郵便局

軽舞郵便局は昭和十三年二月、無集配特定局として開設された。昭和十九年三月、電信電話が開始された。

昭和四十四年八月、電信事業の合理化によって電報配達の業務が上厚真局に併合された。局舎は町有建て物を使用していたが昭和五十三年、局長若松和美が木造り平屋建て九七・二平方メートルの局舎を建築し、現在に至っている。

歴代局長

初　代　宇野　正　　二代目　宇野　貞雄

軽舞郵便局

三代目　有泉　幸蔵　　四代目　佐藤正太郎
五代目　若松　和美（現在）

㈣　胆振幌内郵便局（幌内簡易郵便局）

昭和十三年十一月、幌内郵便取扱所として窪田春治が所長となって開設。昭和十四年十二月から電信電話が開通し、公衆電報配達業務も行われるようになった。

昭和十五年十二月、胆振幌内郵便局に昇格した。以来二十二年間地区住民に親しまれてきたが、過疎化の進行によって昭和四十七年八月、廃局となった。

その後は厚真町が郵政省から業務委託を受け、厚真幌内簡易郵便局を開設、立浪清作が事務取扱者となって地域住民の利便を図っている。

歴代局長

初　代　窪田　春治　　二代目　笹谷　石蔵
三代目　塚田　繁男

㈤　浜厚真簡易郵便局

昭和二十五年一月、浜厚真漁業協同組合内に簡易郵便局が開設された。昭和二十九年一月に、浜厚真京谷八十八宅へ移転したが、同人転出のため、昭和五十八年七月、浜厚真岩筋砂工業所事務所内に移転して開設、地元住民の利便を図っている。

第六編　教育文化史

第一章　教育行政

第一節　教育委員会

終戦により、戦時教育体制から平常体制への切り替えと、新しい民主教育への前進努力が払われ、昭和二十三年七月、法律第百七十号をもって「教育委員会法」が公布された。

教育委員会は、教育が不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接責任を負って行われるべきであるという自覚のもとに、公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行うために設け、教育本来の目的を達成するため制定されたものである。

この法律に基づく教育委員は公選によるものとし、都道府県の委員会は七名で構成され、一名は都道府県議会議員の中から議会で選挙された議会議員から、六名は、都道府県の住民から選出され、二年ごとにその半数ずつが改選される。昭和二十五年に第一回の選挙が行われた。昭和二十七年十月五日には第二回の選挙が行われた。

市町村教育委員会は、委員五名をもって組織され、うち一名は都道府県と同じく市町村議会議員の選出議員で、四名については市町村の住民が選挙により選出するものである。都道府県と同じく四カ年置きに選出（半数）されるが、第一回選挙に限り、二年置き半数選挙の関係から、当選した四名（議会委員を除く）の中から高順位に二名が四年任期、あと二名が二年任期であった。

本村においては昭和二十七年十月五日（全国一斉）に教育委員の選挙が行われ、五名の立候補があったが、選挙の結果、次の四名と議会側選出委員一名が決定した。

四年委員　前谷栄潤、伊部健太
二年委員　源津豊治、加藤正蔵
村議会選出委員　上田　進

市町村教育委員会の権限は非常に大きく、現在まで市町村長の権限となっていた教育上の業務は、予算と決算を除き、次のように一切委員会が行うことになった。

一、学校、その他教育機関の設置、管理、廃止
二、学校、その他教育機関の財産の取得、管理、処分
三、教科書内容及び取扱い
四、教科図書の採撰
五、委員会職員、学校、その他教育機関の教職員の任免
六、学校その他教育機関の敷地の設定、変更、校舎その他建物の営繕、保全の計画実施
七、教具、その他設備の整備
八、委員会規則の制定、改廃
九、委員会費の歳出歳入
一〇、教育目的のための基本財産、積立金の管理
一一、教育事務のための契約
一二、校長職員の研修
一三、社会教育関係
一四、社会教育関係
一五、校長、職員、生徒、児童、幼児の保健、福利厚生について
一六、学校の保健計画の企画、実施
一七、学校環境と衛生管理
一八、証書、公文書の保管
一九、教育関係の調査統計
二〇、その他所轄地域の教育事務

十一月一日第一回の委員会が招集され、井上村長から教育行政移管についてのあいさつのあと、本会議で正副委員長を次のとおり決定した。

委員長　前谷栄潤
副委員長　加藤正蔵

次いで議事に入り、関係規則を決定し、教育長は助役山田和夫が兼務することになった。事務職員としては総務係長永井謙一郎、教育係曽根好邦が発令された。その他兼任職員として村吏員数名が依嘱され、事務局が発足した。

委員会においては当初から専任教育長の必要性を考えていたので、人選について慎重に選考の結果、昭和二十八年一月二十一日厚真中央小学校長佐藤友治が選任された。しかし予算その他の事情により、正式発令は昭和二十九年五月十六日となった。

専任教育長の就任により教育委員会は強化されたので、学校教育、社会教育の著しい進展を見るようにな

った。

国の政令諮問委員会は、これより先の昭和二十六年十一月に普通教育偏重の是正、職業教育の強化、教育委員任命制を内容とする教育制度の改革に関する答申の発表を行った。これは戦後の改革によって生まれた諸制度が急激な変革であったため、民主主義的訓練と経験に乏しい国情になじまない点があるので、その後多くの手直しがなされることになった。昭和二十七年平和条約が発効され、わが国が独立国となってからは、その改正の方向は「民主主義の行き過ぎ是正」の傾向をいっそう顕著にした。「教育委員会法」は昭和三十一年六月の第二回国会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に改められ、同年十月一日から施行された。従来の教育委員の公選制が廃止され、議会の同意を得て町長が選任する任命制となった。

任命制による教育委員が、昭和三十一年九月二十五日第五回臨時村議会の同意をえて、同年十月一日付で次の五人が任命された。

佐藤友治（任期四年）、大岩滋雄（同四年）源津孝之（同三年）楠木辰美（同二年）桜井真一（同一年）

、同年十一月一日選任後初の教育委員会を開き、委員長に桜井真一、教育長に佐藤友治が就任することになった。

教育委員会は、昭和三十三年四月一日から村内に住所のある子弟で国内の各大学、並びにこれに準ずる養成所の在学生で経済力の低い生徒に対して、学資の一部を貸付する育英資金制度を設けた。

当時この制度を創設した主な目的は、向学心に燃える生徒に対する配慮と、教職に志した者に卒業後地元で教鞭をとってもらうための措置でもあった。

桜井真一委員長は、昭和三十八年四月三十日執行の町議会議員選挙に立候補のため同年三月三十一日付で辞任した。後任委員長には、同年五月六日付で保利啓治委員が就任した。

昭和四十二年五月三日佐藤教育長は、前任地である白老中学校の開校二十周年記念式典に出席中病で倒れ、療養に努めたが、復職するまでに回復することができなかった。

佐藤友治元教育長は教職を通じ本道教育界に四十五年間、この間本町には浜厚真小学校長、厚真中央小学

校長、更に教育長として多年にわたり町教育の振興、発展にと、北海道教育の進展に貢献した。

この功績が認められ、昭和三十八年には数少ない北海道教育功績者表彰の栄誉を受けるなど、教育界に数多い足跡を残し、全町民に惜しまれながら昭和四十三年五月十五日付で退職した。

後任として元厚真中学校校長の田中熊治が同月十六日付で就任した。

上幌内小中学校並びに高丘小学校は、過疎化の進行と小子家庭の傾向により、児童、生徒数が激減し、正常な学校運営が困難になったため、昭和四十七年四月一日、上幌内中学校は楢山中学校に、上幌内小学校は幌内小学校に、高丘小学校は楢山小学校に統合された。

昭和四十九年三月十三日、厚真町近藤奨学金給付条例が制定された。

この条例は、本町京町故近藤友重の意志により寄付された三百十万円を運用資金として、その利子相当額を町内居住者の子弟で町が行っている他の育英資金の貸付の決定を受けた大学進学者に対して給付する制度として創設されたものである。

給付対象者は町長が決定することになっている。

保利教育委員長は昭和四十九年十月一日委員長の職を辞したので、同日付で大岩委員が委員長に互選された。

昭和五十年四月一日、町教育委員会事務局次長制を廃止して、総務課、社会教育課の二課制とし、総務課には総務係、学校教育係を置き、社会教育課には社会教育係、社会体育係の二係を置いた。

この二課制は、社会教育・体育の振興をさらに活発に行うことが主な目的であった。

昭和五十一年九月三十日、田中教育長は、任期満了で退職した。

田中前教育長は、厚真中学校在職五年、町教育長八年五ヵ月、通算十三年五ヵ月にわたって町内の教育現場の充実に貢献した。同氏は常に、本町教育の推進を「急がず、休まず」一歩一歩前進させなければならないと強い信念のもとに日夜努力し、数多い事績を残した。その人柄は町民の誰からも慕われた教育者であった。

昭和五十一年十月一日前田中教育長の後任として、

教育委員会事務局総務課長荻野厳が教育長に任命された。

苫小牧大規模工業基地開発等による環境の変化や生徒数の減少などにより、厚南地域の中学校を一校に統合するため、関係校並びに地域住民との話し合いが行われ、統合が決定した。その結果、富野地区に新校舎を建設、校名を厚南中学校と称し、上厚真中学校、軽舞中学校、浜厚真中学校の三校を統合して昭和五十五年四月一日に開校した。

昭和五十五年九月三十日町教育委員長大岩滋雄が任期満了により退任したので、後任に島田寅一委員が教育委員長に就任した。

苫小牧東部工業基地開発に伴う用地買収で一部を除き漁業関係者が上厚真小学校校下の漁民団地に移転したため、昭和五十一年には四十四人だった浜厚真小学校の児童数は、五十五年には十九人に激減し、五十六年にはさらに十五人に減少したので、町教育委員会は学校及び校下関係者と話し合いを重ね、五十六年四月一日の新学期から上厚真小学校に吸収統合することとなった。

第二節　新制度の義務教育

昭和二十二年度から発足した新教育制度による小、中学校は戦後の混乱とインフレの中で、多くの困難に遭遇した。中学校が独立することとなったが、校舎の新築は思うにまかせず、小学校への併設あるいは併置が多く、しかも必要面積を確保することができず、二部授業を行った学校もあった。

本村では昭和二十四年に上厚真中学校、昭和二十六年には厚真中学校独立校舎が完成した。小規模の檜山、幌里、軽舞、浜厚真中学校も併置ながら、それぞれ特色のある学校経営がなされた。

また教職員は、絶対数の不足と無資格教員が多く、本村において、教員教職課程単位取得講習会を昭和二十九年、三十年の二回にわたり開催し、教員免許取得に努めた。

昭和三十三年改訂の「学習指導要領」では、従来の教科、教科外活動の二領域を、教科、道徳、特別教育活動、学校行事等の四領域とし、道徳の時間の特設、国語、算数の内容充実と授業時数の増加、理科教育の

充実、授業時数の最底基準の設定などが行われた。

これに対しては道内でも批判的な意見が多かった。したがって三十三年九月から実施とされた特設道徳教育の実施状況は低率であったが、その後安定してきた。

なお学習指導要領は昭和二十二年に小学校および中学校の試案が発表され、同二十六、二十七年にはその改訂が行われた。さらに昭和三十三年十月一日に大改訂が発表された。改訂の内容は、道徳教育の徹底、基礎学力の充実、科学技術の向上、地理・歴史教育の改善で、小学校は三十六年度、中学校は三十七年度から実施された。道徳については昭和三十三年九月から特設された。

なお昭和五十二年度改訂の指導要領のねらいは「自ら考え正しく判断できる力を持つ児童、生徒の育成」が重視され、次の目標の達成を目指すこととされている。

一、人間性豊かな児童生徒を育てる。

二、ゆとりあるしかも充実した学校生活が送られるようにする。

三、国民として必要とされる基礎的、基本的な内容を重視すると共に児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにする。

第三節　学校の統廃合

(一)　学校統合の時代背景

学校を統合して、学力の向上を図ろうという考えかたは、六、三制実施直後の小規模な学校で設備も少なく指導が困難であった状況の中で、真剣な検討が全国的になされた。

こうした現状から文部省は昭和三十一年から小、中学校の統合による校舎新増築のための補助制度を設けた。昭和三十三年には義務教育諸学校施設費国庫負担法が施行され、統廃合による校舎新築に対し一般校舎改築より高率な補助金が交付されるようになった。

過疎化の進行・小子家庭による児童・生徒の減少、産業構造の変化と、高度成長による都市集中傾向が高まり、一次産業地域では過疎が進行し、必然的に児童・生徒の減少傾向がみられるようになった。

また、一般家庭においても少子傾向が定着し、将来推計からも。自然増による学校維持は困難となる状況

が明らかとなってきた。

本町における総合計画の推移

本町においては、昭和四十年ころから学校統合についての話題が、町民の間に出始めてきたので昭和四十二年七月に、学校統合についてのアンケートを行った。この調査は父母に対し、具体的内容を説明して行ったものではないが、統合については八三%が賛成であった。

(二)　小規模学校の吸収統合

本町北部地区の上幌内小学校、高丘小学校及び上幌内中学校(併置校)においては、特に過疎化が激しく、学校機能が発揮できない状況が予想されたので、昭和四十七年三月三十日に廃校した。

同年四月一日から上幌内小学校は幌内小学校に、高丘小学校は楢山小学校に、上幌内中学校は楢山中学校に、それぞれ吸収統合され、教育効果をより一層高めることにした。

児童、生徒の通学確保のため、スクールバスを二台購入し、上幌内、高丘小学校跡地にそれぞれステーションを置き児童を送迎することになった。

(三)　高丘小学校

高丘小学校は明治三十六年十二月、厚真第二尋常小学校所属頗美字分教場として設立認可された。部落民の多年の要望が実って開校された。閉校まで六十九年の長い歴史を持つ学校である。

児童数が最も多かったのが大正十年の八十六人で、昭和四十六年にはわずか七人に減少し、昭和四十七年には五人となり、正常な学校運営ができなくなった。町教委は高丘小学校を楢山小学校に吸収統合をする方針を決め、昭和四十五年五月一日に地区住民と懇談会を開催した。住民は創立以来六十八年という長い歴史をもつ母校に強い郷愁を持ち、統合に反対する意見が多かったが、数回の懇談会を開いて理解を得、昭和四十七年四月一日から楢山小学校に統合し、町が配置したマイクロバスで通学することになった。

(四)　上幌内小中学校

上幌内小学校は大正五年九月に特別教授場の認可を受けて大正六年四月十五日、地区住民の寄付による十坪の校舎で十九人の児童を対象に開校した。

昭和二十六年に中学校が併置され、児童、生徒数も

最も多かった昭和二十九年当時は小、中学校あわせて四十人を数えた。三十年代に入り、造林事業量の減少に伴う転出者や、かんがい用水の厚真ダム構築のため埋没農家の移転で児童、生徒数が激減した。昭和四十六年には児童、生徒数がわずか六人になり、町教委は小学校を幌内小学校に、中学校を楢山中学校に統合する方針を決め、昭和四十六年二月十七日に上幌内小学校で地区住民と第一回の懇談会を行った。

住民は、遠距離通学のため交通事故が心配されることや、父母の負担が多くなるのではないか、また、学校がなくなることは地域住民の文化のよりどころがなくなると、強い反対もあったが、理解と協力を得て四十七年三月三十一日で閉校することに決定した。

三月二十三日の閉校式には、井上町長の別れのあいさつに続いて同校中学生の伊藤省一と橋本芳枝が「長い間勉強してきた学校がなくなる寂しさで胸が張りさけそうです。一生この学校を忘れません」とあいさつをした。

四月一日から三人の児童は幌内小学校に、三人の中学生は楢山中学校に、町有マイクロバスでそれぞれ通学することになった。

(五)　浜厚真小学校

昭和五十五年三月三十一日付で浜厚真中学校を廃止し、厚南中学校に統合した経緯もあり、小学校についても最寄りの小学校に統合するという気運が出てきた。

当時は、苫小牧東部大規模工業基地開発計画による用地買収作業が、必ずしも進捗しておらず、児童数の早急な減少は考えられない状況であった。

しかし、校地が買収地区内にあり、さらに校地の一部が、国鉄、国道の付替え用地となったことから用地買収がされることになった。

また、校下の有識者の一部からも、小学校の統合についての意見もあり、教育委員会では内部検討と地域との接触をすることになった。

統合についての合意

浜厚真自治会の漁業関係者の一部を除き、共和、漁業者団地に移転を完了し、その他住民の移転動向から、児童数を推計した結果、昭和五十四年度は二十九人であったが、昭和五十五年度は十九人に激減し、さらに昭和五十六年度には十五人となり、最上級生の六年生

が欠学となる状況であった。

このような状態から、PTAは総会を開催して統合も止むを得ないとの結論に達した。自治会と合同による浜厚真小学校の今後の動向について五十五年九月に、打合せ会が開催された。

この会議で、統合の条件整備の協議に入ることになり、町に対し次の要望事項が出された。

一、スクールバスの運行について

二、開校に伴う諸行事についての町の援助

三、グラウンド等の跡地利用について

これらの要望を町理事者をはじめ、関係機関が了したので、円満に統合されることになり、閉校の諸準備が進められた。

浜厚真小学校閉校

明治三十七年七月、浜厚真簡易教育所として創立し、明治三十八年七月、厚真第四尋常小学校と改称、昭和七年四月、浜厚真尋常小学校に昇格、昭和二十六年、現在地に新校舎が完成した。

五十六年四月一日、上厚真小学校に吸収統合のため、八十二年有余の長い歴史と伝統の幕が閉じられた。

浜厚真小学校閉校記念協賛会は、五十五年十一月に設立された。閉校式及び惜別の会が五十六年三月二十二日に行われた。

(六)　中学校の統合計画

教育委員会は、昭和四十六年までは町内一校案を持ちながらも、地理的条件から三校案も検討していた。

しかし、苫小牧東部大規模工業開発構想の中での対応が必要となることや、町域が南北に長いことによる地理的条件もあり、近隣町の状況も勘案しながら町内二校案が有力となった。

昭和四十八年三月時点における五十二年度の生徒数の推計は、厚真中学校が二百四十七人で九学級、上厚真中学校が百八十八人で六学級編成となった。

このことから厚真町の発展計画である「明るい町づくりの基本計画」に基づき、昭和五十年に正式に二校案が位置づけられた。

中央、北部地区グループは厚真、幌里、楢山中学校、厚南グループは上厚真、浜厚真、軽舞中学校とした。

(七)　厚南地区中学校の統合

中学校二校案の決定により、いずれを先行するかに

ついて検討されたが、次のような理由により、厚南方面を先行することとした。

一、上厚真中学校は一部が危険校舎に認定され、一部改築の必要が生じたこと。

二、苫小牧大規模工業基地造成のための、用地買収作業が進渉し、浜厚真小、中学校敷地がその区域にあること。

三、昭和五十年九月の集中豪雨により、上厚真中学校で床上浸水の被害を受けたこと。

四、鹿沼の中学生が鵡川中学校に委託している現状を正常にもどし、町内で教育をすること

などがその主な理由である。

関係地域住民との話し合い

厚南地区統合中学校の建設構想についての、関係学校長、PTA会長等に対する説明は、あらかじめ実施してきたが、直接、関係住民の意志を問う形での対話は、それまで行われていなかった。

昭和五十年三月、軽舞中学校校下を対象として実施し、以来町政懇談会や、関係自治会と精力的に対話を進め住民の意見を十分聞いて理解と協力を求めた。

地域住民の賛同を得たうえで校下関係自治会長会議を五十一年十二月一日に開催し、現況報告を行って住民との対話のすべてを終了した。

この間の経過について新聞は次のように報道した。

校下父兄に対する説明は、地区及び地区の各校下ごとに一年半かかって行れた。このなかで、上厚真中学校下は、同校が統合の中心校となるということで、また浜厚真中学校下は、苫東開発の必要に迫られた事情などから、比較的すんなりと進んだが、軽舞中校下では足踏み状態が続いた。

これは、同中が対象三校中、同町中心部の厚真寄りで、町内一中学校の統合計画の方が望ましいこと、苫東開発という事情があったにしても、同開発はこれらも流動的で統合を急ぐ事情が薄いことなどが地元の考えだった。

これについて、同教委が①通学道路の整備②スクールバス運行③新設校の位置はできるだけ軽舞寄り④通学安全対策の実施、などの案件をのむことでことし一月、父母のおおよその同意を取り付けた。

この結果、スクールバスは当初の一台から二台運

行に増車され、対象全地区の完全同意を六月にようやく得た。

それにしても①難題が相次ぐ中学校統合が、わずか一年半で集約という好調子に対し、同町教育長は「ひと足早い、隣接鵜川や早来町の中学校統合後の効果について、父母の理解が深まったせい」と話しているが、同教委では、この統合実現によって、現在、地理的関係から鵜川統合中に変則通学となっている、同町鹿沼地区の生徒救済が可能としている。

（以上は原文のまま）

厚南中学校統合協議会の発足

昭和五十一年六月に発足した、厚南三中学校代表者会議を発展的に解消し、昭和五十二年二月に厚南中学校統合推進委員会として再発足した。さらに同年六月厚南中学校統合協議会として発足し、関係自治会から三人、関係小、中学校の校長およびPTA会長など、総数四十八人で構成された。

この会の目的および業務は次のとおりである。

厚南中学校統合協議会規約

（目　的）

第二条　本会は、厚南地区内の現設の中学校を統合し、もって教育の向上、発展を期することを目的とする。

（業　務）

第三条　本会は前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一、懇談会の開催、意見の収集。

二、統合学校の環境及び教具等の整備に関すること。

三、そのた学校統合に関する情報の交流及び連絡協調。

2、前項各号の促進を期するため、関係当局又は地区に対し必要な事項の要請を行う。

この協議会は、昭和五十五年四月の開校まで存続し、目的に沿って業務を遂行し、円満な統合に協力したのでこの努力に対して、開校記念式典の席上で町から感謝状が贈られた。

(ハ)　厚南地域各中学校の廃止

上厚真中学校

上厚真中学校は、昭和二十二年五月一日、四学級編

成で、上厚真小学校の校舎を共用することで発足した。

昭和二十四年三月三十一日、現在地に独立校舎が完成し、その後増築を重ねて今日に至り、三十年の歴史を閉じることになった。

閉校時の生徒数は一年生十八人、二年生二十七人、三年生十九人であった。

閉校に当たって、閉校記念行事準備委員会が昭和五十三年十二月に設立され、閉校式並びに記念事業が五十五年三月十六日に行われた。

浜厚真中学校

浜厚真中学校は昭和二十六年四月一日、上厚真中学校浜厚真分校として、浜厚真小学校に併設され、昭和三十年九月一日、浜厚真中学校として独立以来、二十九年の歴史をもってその幕を閉じた。

閉校当時の生徒数は一年生五人、二年生九人、三年生十一人であった。

閉校に当たって、浜厚真中学校閉校行事協賛会が昭和五十四年九月に設立され、閉校式は五十五年三月二十日に行われた。

軽舞中学校

軽舞中学校は、昭和二十三年十月、上厚真中学校軽舞分校として発足、昭和二十四年四月三十日、軽舞中学校として独立、以来三十二年の歴史をもってその幕を閉じた。

閉校当時の生徒数は、一年生九人、二年生十三人、三年生十三人の合計三十五人であった。

当中学校は、昭和五十四年九月六日、小学校八十周年、中学校三十周年記念式典を挙行した。これは事実上の中学校閉校式も同時に行われた感じであった。

閉校の集いが昭和五十五年三月十九日、軽舞小中学校ＰＴＡ主催で行われた。

(九)　厚南中学校開校

厚南地域の中学校、上厚真、浜厚真、軽舞の三校の統合について地域の合意を得、昭和五十五年四月一日を開校日として、校舎の建築、環境整備に着手した。

校舎等の建築

昭和五十二年度に設計し、昭和五十三、四年度で校舎を建築、五十五年度に体育館を建築した。

校舎は鉄筋コンクリート三階建て、総面積二、四〇〇平方メートル、体育館は鉄筋コンクリート平屋建て、

面積九六五平方メートルである。いずれも近代的な建築がなされた。

屋外体育施設としては、一周三百メートルの第五種公認陸上競技場、両翼九〇メートルの野球場、テニスコート四面を保有し、校地面積は五ヘクタールである。

(3)　スクールバスの運行

広範な厚南地域の統合であるため、生徒の通学について足の確保が必要となり、スクールバスを常駐し三系統に運行を開始した。

第一系統は上野生活会館前から前川養鶏場、共栄、共和を経由する系統。

第二系統は浜厚真・漁業団地を経由する系統。

第三系統は、下鹿沼、豊丘、軽舞を経由する系統。

以上の系統を登校時一回、下校時二回運行することにより部活動が阻害されないように配慮されている。

(二)　北海道厚真高等学校の道立移管

道立移管前の北海道厚真高等学校は、向学心に燃える勤労青少年の教育の場として、新しい時代の要請と地域の人たちの大きな期待にこたえて、昭和二十八年に夜間定時制普通課程として開校した。

昭和三十六年には昼間五日制の季節定時制となり普通科でありながら農業教育を加味したユニークな教育を実践してきた。地域住民の望む町民のための学校として数々の業績をあげてきたが、社会情勢の変化、特に産業構造の変化等により全日制指向が強まり昭和五十五年に定時制高校として二十七年間の、長い歴史を閉じた。しかし、昭和五十二年四月一日から長年の懸案であり、町民の強い要望でもあった全日制普通科への転課が実現し、定時制閉課と同時に二間口に拡大された。

昭和四十九年七月、町内に全日制道立高等学校建設期成会が結成され、町と共に道立高校の誘置運動が強く進められた。

しかし、道には、早期に道立として整備することは無理であるとの判断があり、町は道立移管のための基礎づくりとして施設設備の充実に努めるため新校舎の建設を計画し、ゆったりとした環境を確保するために学校を新町から本郷に移すことになった。四・三ヘクタールの用地の中に昭和五十六年度から二ヵ年計画で総事業費四億六千万円をかけて鉄筋コンクリート三階

建て二、七〇六平方メートルの防音校舎の建設が進められた。

新校舎は五十八年一月二十四日に完成し、第三学期から授業を開始した。

昭和五十八年度には、総事業費二億円をかけて鉄骨コンクリート二階建て一三九平方メートルの屋内体育館の建設と一周三百メートルの陸上競技場や野球場を備えたグラウンド及び付属施設の整備を進めてきた。また、教員住宅二戸も五十七年度に建設した。

町と教育委員会では、これらの整備によって道立移管の諸条件に適合する準備がなされたとして、当初は昭和六十年度を目標にしていた計画を、町民から一日も早く道立にしてほしいとの要望も強くなり、種々検討の結果、昭和五十九年四月から関係機関に要請することに方針を固めた。

このため、昭和五十八年八月一日の胆振総合期成会の席上で町長が陳情を行ったのを皮切りに、八月二十五日には町教育委員会が道立移管の申請について町議会の議決を得た。九月十六日には谷内町長、小納谷議長、鳴田教育委員長及び荻野教育長の一行が道教育委員会をはじめ、道議会、知事部局にさらに九月二十七日には道議会文教林務常任委員会に陳情を行うなど五十九年度からの実現を目ざして強力な運動を展開した。

これらの陳情と併行して事務手続きも急ピッチで進められ、厚真高等学校の現況と整備計画に基づく、北海道教育委員や胆振教育局から数回にわたる現地調査が行われた。道立移管基準に適合するかどうかの調査がなされた。また、道の移管方針である五年間、道が施設整備をしないという条件が出された。その中でグラウンドの整備関係の調整が難航し、最終的には時期的に施工が不可能なテニスコートは移管後の昭和五十九年度で施工することで合意した。

このように、関係機関の深い理解により陳情を始めてからわずか一年足らずという異例の早さで移管にこぎつけることができた。

町は道教委の内示により、五十九年二月二十日に臨時町議会を招集し、厚真高等学校の移管を申請する件と、これに伴う町有財産を譲与することの議決をするとともに翌二月二十一日には、この議決書を道教委へ提出した。本町の意志表明を受けて二月二十四日から

招集された昭和五十九年第一回定例道議会に北海道立学校設置条例の改正議案が知事から提案され、年度末ぎりぎりの三月三十一日に議決された。五十九年四月一日からこの条例が適用されることになり、町民待望の道立厚真高等学校が誕生した。

道立高校としての移管条件がすべて完了したので町は五十九年七月十四日、道立移管の記念式典並びに町立厚真高等学校創立三十周年記念式を併せて、道立厚真高等学校で行った。この式典には道教育委員会安藤委員長をはじめ多数の来賓、ＰＴＡや同窓生など三百人が出席して盛大な式典が行われた。

道立移管に伴い道に寄付した町有財産

一、土　地（学校用地）四二、九六六平方メートル

二、立　木　六七本

三、建　物　四、〇〇九・一九平方メートル

校舎　二、七〇五・九七平方メートル

屋体　一、一三一・三四平方メートル

部室（二棟）　一三〇・六八平方メートル

物置（二棟）　四一・二〇平方メートル

四、工作物

(一)門　柱　一個
(二)野球フェンス　一〇三・二M
(三)下水設備Ａ　一個
(四)下水設備Ｂ　五個
(五)外　灯　五個
(六)プロパン庫　一個
(七)貯油槽　一個
(八)地下ケーブル　六一・五M
(九)電話構内柱　一個
(一〇)電　柱　一個
(一一)テニスコートネット支柱　二個
(一二)フェンポール　八四個
(一三)焼却炉　一個
(一四)灰捨場　一個
(一五)キュービクル　一個
(一六)自動車小屋　四棟
(一七)バックネット　一個
(一八)砂　場　一個
(一九)緑　石Ａ　二九四・一M
(二〇)緑　石Ｂ　一一二・二M
(二一)浄化槽　一個
(二二)水道施設　一個

※　教員住宅については、次のとおり公立学校共済組合への償還が終り次第年度ごとに敷地とともに寄付することになった。

	棟数及び戸数	共済組合から譲渡予定年月日	住宅面積	住宅敷地
五四年度	二・四（棟・戸）	六五・三・一〇	一九四・八一㎡	五六二・三五㎡
五五〃	二・二	六六・三・一〇	一二〇・九六	五〇八・九五
五六〃	四・四	六七・三・一〇	二四一・九二	一、〇二二・五〇
五七〃	四・四	六八・三・一〇	二七一・六六	一、六二七・〇〇
計	一二・一四		八二九・三五	三、七一九・八〇

道立移管申請時の学校の現況

一、学級編成

課程	学科	学級数	
		一年	六
全日制	普通科	二年	二
		三年	二
		計	一〇

二、生徒数

全日制	普通科	男	一年
男	二四八人	女	
女	二四二人	計	
計	四七〇人	男	二年
男	二七六人	女	
女	二六五人	計	
計	五四一人	男	三年
男	二六二人	女	
女	二五五人	計	
計	五一七人	男	計
男	七五二人	女	
女	七六二人	計	
計	一五一四人		

三、教職員数

職名	現員
校長	一人
教頭	一人
教諭	一四人
養護教諭	一人
事務主任	一人
事務補	一人
公務補	一人
計	二〇人

第二章　学校教育

第一節　小学校

(一)　厚真町立幌内小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字幌内六一五番地

二、校　章

校章の由来

星は北極星で不動の真理を表し、ハトは平和と愛情を、その姿は、未来への飛躍を表している。

三、校　歌

作詞　坂木　亮
作曲　津田　甫

一、波うつ青い　丘々に
今朝も小鳥の　朝のうた。
明るいひとみを　生き生きと
学ぼうみんなで、いつの日も
厚真幌内　幌内小学校

二、木の間に白く　こぶし花
咲くよさくらも　うららかに
ふくらむのぞみに、肩くんで
すすもうみんなで　どこまでも
厚真幌内　幌内小学校

三、ゆたかにみのる　秋の日に
はえるもみじ葉　光る雲
かがやく未来に　目をあけて
きずこうみんなで　ふるさとを
厚真幌内　幌内小学校

四、沿革史

明治三十一年四月五日　部落民協力して私立小学校を設立し、浅野中を教員に迎える。

明治三十一年九月七日　洪水のため校舎流失し、小屋を仮校舎にして授業を行ったが、維持が困難になり、簡易教育所設立を願い出た。

明治三十二年三月二十八日　簡易教育所設立認可を

受け、工事費三百二十三円（内訳、補助金二百円、部落寄付百二十三円）をもって、四間と七間の教室に廊下と玄関三坪、合せて三一坪の校舎を新築する。器具費として五十円の補助を受けた。

明治三十二年四月十八日　私立小学校を廃止した。

明治三十二年四月十九日　幌内簡易教育所を開所する。修業年限三ヵ年、就学児童は男十五、女六、計二十一人。当時の部落戸数三十七戸、人口百五十二人であった。

明治三十四年四月一日　修業年限が四ヵ年となる。教科目は修身、国語、算術、体操。

明治三十九年六月十五日　教育に関する勅語が下賜された。

明治三十九年七月十二日　子爵曽我祐準より風琴（オルガン）一台の寄付を受ける。価格は五十円。

明治四十一年四月一日　義務教育年限六ヵ年に延長、五学級編制。

明治四十二年四月一日　幌内教育所を厚真第六尋常小学校に変更する。単級編制で、児童数男二十八、女十二、計四十。

明治四十五年五月三十日　位置変更の認可を受けて校舎を新築する。建坪三八・五坪（教室二〇坪、廊下六坪、玄関二・二五坪、住宅一〇坪）

大正五年　八月三十一日　校旗を制定する。

大正六年　四月一日　児童数八十九人に達し、教室狭くなり、二部授業を行う。

大正十年八月六日　校舎三一坪の増築を行う。

大正十一年四月一日　児童数増加により二学級編制となり、二部授業を行う。

大正十五年四月七日　学級編制変更により、単級となる。尋常科三学年以下を収容し、四学年以上は厚真第二尋常小学校に通学させることになった。

昭和二年二月一日　厚真第六尋常小学校は、厚真第二尋常小学校に統合する。校名は厚真第二尋常小学校幌内分教場となり。尋常科第三学年まで通学。

昭和五年六月二十七日　楢山尋常高等小学校幌内分教場と改称す。

昭和十六年四月一日　楢山国民学校幌内分教場と改称する。

昭和十九年四月一日　第四・五・六学年を編入して

単級の授業をする。児童数六十人。

昭和二十二年四月一日　二学級編制認可となり、九月から実施。児童数七十人。

昭和二十二年八月一日　厚真村立幌内小学校となる。上幌内分校を本校に属させた。三学級編制。

昭和二十二年十二月二十日　父母と先生の会の組織ができる。

昭和二十三年十月三十一日　上幌内分校が上幌内小学校として独立。

昭和二十八年八月十日　校舎移転新築落成(現在地)一〇八・二五坪。

昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立幌内小学校と改称。

昭和三十五年三月五日　開校六十周年記念式典挙行。

昭和三十五年四月一日　三学級認可となる。

昭和三十六年四月一日　二学級認可となる。

昭和三十七年四月二十六日　電話施設される。

昭和三十八年四月一日　三学級認可となる。

昭和三十九年十二月十九日　体育館落成(七三坪)。

昭和四十年四月一日　五学級認可となる。

昭和四十年十一月七日　特別教室(理科室)完成する。

昭和四十二年四月一日　四学級認可となる。

昭和四十四年四月一日　三学級認可となる。

昭和四十四年九月十九日　開校七十周年記念式典挙行。

昭和四十五年四月一日　四学級認可となる。

昭和四十六年四月一日　三学級認可となる。

昭和四十七年四月一日　上幌内小学校を吸収統合する。スクールバスを運行する(旧上幌内小中学校地区)

昭和四十八年十一月二十日　保健室完成(四・五坪)。

昭和五十年十月三十日　町指定研究会発表(特別活動)。

昭和五十年五月二十日　開町八十周年記念植樹。

昭和五十三年九月三日　開校八十周年記念式典挙行。

昭和五十六年二月十日　厚真町へき地複式教育研究大会会場校。

昭和五十六年四月十八日　胆振教育局教育実践研究

指定校となる。

昭和五十六年十一月五日　厚真町へき地複式教育研究大会会場校。

昭和五十七年十月八日　胆振教育局研究実践指定校公開研究会。全道へき地複式プレ研究大会実施。

昭和五十八年九月十三日　第三十二回全道へき地複式教育研究大会（胆振大会）第九分科会幌内会場校として公開発表。

五、歴代学校長

	歴任	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	田島	波人	明治三八・五・一三	六・〇〇
二	倉	與四郎	明治四四・五・二一	二・〇六
三	星	権七郎	大正三・一・一三	二・〇一
四	石井	安誠	大正七・二・二八	四・〇八
五	星	権七郎	大正一一・一〇・三一	二・〇七
六	小野寺	直志	大正一四・五・二二	〇・一〇
七	木村	兼太郎	大正一五・三・三一	一・〇一
八	塩田	末吉	昭和一六・三・三一	九・〇〇
九	秋本	智	昭和二五・四・一	二・〇〇
一〇	高橋	徳太郎	昭和二七・三・三一	一・〇三
一一	村田	正雄	昭和二八・五・一五	四・〇一
一二	門馬	忠	昭和三二・六・一	一〇・一〇
一三	武田	信盛	昭和三三・四・一	六・〇〇
一四	笠井	幸一	昭和三九・四・一	三・〇〇
一五	丸山	孝志	昭和四二・四・一	三・〇四
一六	石沢	秀司	昭和四五・一〇・一六	二・〇六
一七	古川	義裕	昭和四八・四・一	三・〇〇
一八	斉藤	定吉	昭和五一・四・一	三・〇〇
一九	安藤	順次	昭和五四・四・一	五・〇〇
二〇	竹内	清	昭和五九・四・一	現職

(二)　厚真町立楢山小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字富里四五番地

二、校章

校章の由来

三葉＝校下三自治会の協調。

若鷲＝希望をいだき大空に飛翔する子ども。

土＝稔りの幸多き平和な郷土。

三、校歌

作詩　坂本　亮

作曲　津田　甫

一、めぐって　青い山々に
　ひかれ朝の日　かがやいて
　この楢山の　よい丘に
　心はけさも　あたらしく
　学ぼう　みんな肩よせて

二、ゆたかにみのる　はざま田に
　かよえ川風　さわやかに
　この楢山の　よい丘に
　つらぬく望み　どこまでも
　はげもう　みんな手をくんで

三、西空遠く　いろどって
　もえよ夕雲　はなやかに
　この楢山の　よい丘に
　求めてやまぬ　あこがれを
　いだこう　みんないつの日も

四、沿革史

明治三十年七月九日　苫小牧尋常高等小学校西老軽舞分校として設置（単級編制）。

明治三十一年七月四日　厚真第二尋常小学校修業年限四年となる。

明治三十二年八月三十日　建坪一二坪を増築し、三二坪の校舎となる。

明治三十四年四月二十六日　加設科目裁縫科を設置認可、二学級編制。

明治三十四年四月二十七日　尋常小学校補習科修業年限二年を設置認可。

明治三十八年三月三十一日　厚真第二実業補習学校補習科修業年限三年を設置認可。

明治三十八年五月十三日　尋常小学校補習科修業年限二年を廃止。

明治四十年七月十日　教室一棟二〇坪、玄関廊下便所等の増築。

大正十三年十月二十九日　厚真第二実業補修学校を廃止。

大正十四年十一月十五日　厚真第二尋常小学校移転改築の認可を受け、西老軽舞より厚真村字トニカコムスプリ山ろくに移転し、同年十一月十五日落成式を挙行。旧第二小学校は西老軽舞分教場として、付近の児童を尋常科第三学年まで収容し、他は全部移転する。

校舎敷地一一八坪五合、教室三、職員室一、廊下、玄関、便所、物置等。

大正十五年四月五日　厚真第二尋常小学校に修業年限二年の高等科を設置認可。三学級編制。

大正十五年六月二十五日　厚真第一尋常高等小学校に併置されている尋常小学校補習科を廃止。

昭和二年一月二十四日　厚真第六尋常小学校と厚真第七尋常小学校を、昭和二年一月限り厚真第二尋常高等小学校に併合。

昭和三年三月三十一日　西老軽舞特別教授場を廃止。

昭和四年四月九日　厚真第二尋常高等小学校所属のハビウ分教場の位置を変更。「厚真村字ハビウ一二〇番地」。四学級編制。

昭和四年九月二十八日　校舎を増築、教室一（二〇坪）、廊下（一五坪）。

昭和五年六月二十七日　付学教第五二四をもって校名改称の認可があり、「楢山尋常高等小学校」に。三学級編制。

昭和十六年四月一日　小学校令改正により「楢山国民学校」と改称し、初等科六年、高等科二ヵ年をおく。

昭和二十二年四月一日　新学制の実施により楢山小学校と称する。

昭和二十二年五月一日　新学制の実施により楢山小学校に修業年限三ヵ年の楢山中学校を併置し、開校する。

昭和二十二年八月一日　幌内分校を小学校に独立させ、併せて上幌内分校を幌内小学校に付属させる。

昭和二十二年十一月二十日　頓美宇分校が頓美宇小学校に独立。

昭和二十六年八月六日　校舎を新築し落成式を挙行。

昭和三十三年九月一日　校歌制定。作詞、坂本亮、作曲、津田　甫

昭和三十四年一月二十一日　校旗制定。デザイン、影山　豊。校舎改築し、落成式を挙行。

昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立楢山小学校と改称。

昭和三十六年四月十二日　屋内体育館新築し、落成式を挙行。

昭和三十九年四月一日　五学級編制認可。
昭和四十二年四月一日　四学級編制認可。
昭和四十四年四月一日　三学級編制認可。
昭和四十七年四月一日　厚真町立高丘小学校を統合する。スクールバスを運行する（高丘地区）。
昭和四十九年十二月一日　図書室落成。
昭和五十二年九月十一日　楢山小学校八十周年、楢山中学校三十周年記念式典並びに教育発祥の地記念碑除幕式を挙行。
昭和五十五年十二月十一日　町教育委員会指定公開研究会開催。
昭和五十六年十月五日　屋内体育館増築。
昭和五十九年五月　北海道社会福祉協議会より協力校指定。

五、歴代学校長

歴任	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	田島　波人	明治三一・三・二一	五・〇五
二	助川千代吉	明治三六・八・二八	一・〇七
三	山崎　常吉	明治三八・三・三一	一・〇二
四	助川千代吉	明治三九・六・一〇	五・一〇
五	留目　一	大正一五・四・八	三・〇一
六	内藤　薫	昭和　三・五・二一	六・一一
七	加藤　弘美	昭和一〇・四・三〇	四・〇〇
八	吉川　忠範	昭和一四・四・三〇	九・〇〇
九	菊地　悦郎	昭和二三・四・三〇	四・〇二
一〇	木下　忠芳	昭和二七・六・一	一・〇〇
一一	時沢彦太郎	昭和二八・五・一六	二・〇〇
一二	加藤　光雄	昭和三〇・五・一	七・一一
一三	合田　登	昭和三八・四・一	三・一〇
一四	奈良　豊	昭和四二・一・二五	五・〇二
一五	桜田　幸男	昭和四七・四・一	四・〇〇
一六	藤原九二三	昭和五一・四・一	四・〇〇
一七	唐津　正	昭和五五・四・一	三・〇〇
一八	種市　光男	昭和五七・四・一	（現在）

(三)　厚真町立幌里小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字幌里一五四番地

二、校章

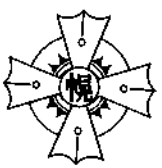

校章の由来
勉学をあらわしたペン。外円は宇

宙を示し円満融和。円内八塔形は幌里のサイロ。八方に通じ発展を意味する。

三、校　歌

作詩・作曲　合田　登

一、光は東　はつ春の
　景色ととのう　幌里に
友よ希望の　まゆあげて
　今日も　雄々しく育とうよ

二、夏は鈴蘭　野に満ちて
　薫る学び舎　丘の上
良い子　強い子　明るい子
　峯を仰いで　伸びようよ

三、秋はサイロの　赤い屋根
　沃土に偲ぶ　代々の恩
友よ今鳴る　鐘の音に
　真理求めて　励もうよ

四、ああ学び舎の窓の雪
　若い命は　湯に映える
友よ手を組み　日本の
　明日をめざして　進もうよ

四、沿革史

大正十一年一月十三日　厚真中央尋常小学校付属仁達幌特別教授場として開校。

大正十四年三月十六日　職員住宅落成

昭和四年三月六日　設置期間を付せず、存続することとなる。

昭和十六年二月二十八日　厚真中央尋常高等小学校仁達幌分教場と改称。

昭和十六年四月一日　厚真中央国民学校仁達幌分教場と改称。

昭和二十二年七月二十一日　胆振支庁指令により小学校設置認可。

昭和二十二年八月一日　厚真中央小学校より独立し、仁達幌小学校に昇格。

昭和二十三年四月一日　二学級編制。

昭和二十四年四月六日　校舎増築工事落成。

昭和二十六年八月九日　単級編制。

昭和三十三年四月一日　字名改正により学校名を幌里小学校と改称。

昭和三十五年四月一日　二学級編制。

昭和三十六年十一月二十六日　体育館落成。
昭和三十六年十二月十一日　校舎改装。
昭和三十八年五月二十九日　剣道クラブ創設。
昭和三十九年十一月三日　鵡川町文化祭剣道大会優勝。
昭和四十年三月二十三日　校章並びに校歌制定。
昭和四十一年十月三十一日　子供郵便局知事表彰受賞。
昭和四十二年九月十五日　第二回日胆青少年剣道大会優勝。
昭和四十四年七月二十七日　北海道剣道連盟より赤胴を授与される。
昭和四十四年九月二十五日　第一八回全道単級複式教育研究大会特別活動分科会の会場校となる。
昭和四十四年十月二十二日　第三回胆振地区学校剣道大会優勝。
昭和四十五年五月十一日　子供郵便局札幌郵政局長賞受賞。
昭和四十五年十月三十日　子供郵便局大蔵大臣賞受賞。
昭和四十五年十一月八日　第四回胆振地区学校剣道大会優勝。
昭和四十六年一月十三日　幌里小学校開校五〇周年記念式典挙行。
昭和四十八年十二月七日　厚真町複式研究会開催。
昭和四十九年四月九日　胆振教育研究所の実験校に指定。
昭和四十九年十月十一日　特別活動研究大会開催（胆振教育研究所指定校）。
昭和五十年二月五日　胆振教育研究所発表大会において特別活動について研究発表する。
昭和五十一年八月十六日　小学校三学級となる。
昭和五十二年十一月二十九日　厚真町複式研究会開催。
昭和五十四年四月一日　小学校三学級、中学校二学級編制。養護教諭配置される。
昭和五十六年四月十五日　厚真町教育委員会教育研究校に指定される。
昭和五十六年九月十三日　小学校開校六十周年・中学校開校三十周年記念式典挙行。

昭和五十七年八月二十七日　幌里地区水泳プールが完成し、プール開き開催。
昭和五十七年十二月三日　厚真町教育委員会研究指定校の研究発表会開催。
昭和五十八年四月一日　二学級編制認可。

五、歴代学校長

歴任	氏名	就任年月日	在任期間(年・月)
一	日高　盛広	大正一一・一・一三	一、〇六
二	奈良　真樹	大正一二・七・一八	五・〇三
三	丹野　勇橘	昭和　三・一〇・一〇	四・一一
四	山岡　末男	昭和　八・八・三一	二・〇八
五	鈴木　友昌	昭和一〇・四・三〇	一・〇四
六	大場徳三郎	昭和一八・五・三一	一・〇四
七	佐藤　要治	昭和一九・九・三〇	二・〇七
八	梅津　重雅	昭和二三・四・三〇	五・〇〇
九	山下　秀蔵	昭和二七・五・一	九・一一
一〇	工藤　清三	昭和三七・四・一	一・〇〇
一一	北御門繁雄	昭和三八・四・一	七・〇〇
一二	田村　松治	昭和四五・四・一	二・〇〇
一三	佐藤　修三	昭和四七・四・一	三・〇〇
一四	大坂　元夫	昭和五〇・四・一	三・〇八
一五	榊原　稔	昭和五三・一一・一六	三・〇四
一六	鈴木　嘉直	昭和五七・四・一	現在

(四)　厚真町立厚真中央小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町新町九二番地

二、校章

三、校歌

作詩・作曲　福島　音次郎

一、北の子　星の子　笑顔の子
霧が晴れるよ　夜明けの子
胸に真理の　炎を燃やし
学ぶ心に　昨年も　今日も
鳴るよ　響くよ　自由の鐘が
北の子　星の子　平和の子
僕も　私も　厚真の子

二、国の子　風の子　光の子
文化輝く　世界の子
誓い忘れず　豊かに育ち
命はぐくみ　昨日も　今日も

進む開拓　実るよ幸が
国の子　風の子　希望の子
僕も　私も　厚真の子

四、沿革史

明治三十年一月二十四日　部落民の寄付により一八坪の校舎を建て、私学校を開設する。

明治三十年四月五日　苫小牧尋常高等小学校振老分校設置の認可を受け、同年五月一日から開校する。単級編制、児童数男四十・女九、計四十九人。

明治三十一年三月十九日　厚真尋常小学校として独立する。単位編制、児童八十一人。

明治三十一年三月十九日　老軽舞分校を置く。修業年限三ヵ年。

明治三十一年七月四日　厚真第一尋常小学校と改称、修業年限四ヵ年に延長し、老軽舞分校を独立校とする。

明治三十二年六月十八日　修業年限二ヵ年の補修科。

明治三十二年八月二十一日　校舎一五坪増築。

明治三十三年十月三十一日　教育に関する勅語下賜される。

明治三十四年四月十九日　二学級編制、児童数百三十八人。

明治三十八年四月一日　三学級編制児童数百五十一人。

厚真第一実業補修学校（修業年限二ヵ年）設置認可され、従前の補修科を廃止する。

明治三十八年七月二十日　新築校舎落成式を挙行する。

明治三十八年八月三十日　高等科（修業年限四ヵ年）を併置し、厚真第一尋常高等小学校と改称。四学級編制。

明治三十九年六月二十三日　明治天皇・皇后陛下の御真影が下賜される。

明治三十九年十一月十日　校舎増築、逐年増築分を合し、一八八・五坪となる。同時に御真影奉置所建設。

明治四十年四月一日　六学級編制、児童数三百九十九人。

明治四十一年四月一日　義務教育年限六ヵ年に延長、七学級編制。

明治四十二年一月二十八日　敷地一、〇六八坪を購入し、校舎九十三坪を増築する。
明治四十二年四月一日　八学級編制。
明治四十三年四月一日　九学級編制、校舎が手狭になり、隣地の倉庫を借りて仮教室として使用した。
明治四十三年十一月八日　白瀬中尉の南極探険隊後援のため、児童・職員から金八円を拠出した。
明治四十四年四月五日　十学級編制となる。
明治四十四年六月二十三日　北海道庁長官石原健三、村内巡視の途中、当校に立ち寄り記念揮ごうを行う。
明治四十四年十一月十三日　戊申詔書が下賜される。
明治四十五年四月五日　十一学級編制。児童数六百七十六人。
明治四十五年十一月三十日　校舎七五坪を増築する。
大正二年六月二十五日　校歌制定。
大正二年七月十四日　校旗制定。
大正三年四月五日　前年の大凶作の影響を受けて転出する者が多く、児童が激減して五百十八人となり、九学級編制となる。
同月十日には児童救済のため道庁から金十一円二十五銭、道教育会から五円五銭の補助を受ける。
大正四年四月五日　八学級に減少。
大正四年十月二十八日　大正天皇御真影が下賜される。
大正五年四月五日　九学級編制、児童数五百六十六人。
大正六年一月三十一日　皇后陛下御真影が下賜される。
大正六年三月七日　室蘭支庁学力調査のため、試験官として白戸俊夫来校。
大正十一年一月十一日　仁達幌特別教授場を設置することとなり、同月十三日開校する。
大正十一年四月一日　十学級編制、児童数五百九十四人。
大正十二年四月一日　十一学級編制となる。
大正十二年十二月十五日　旧校舎移転新築（八三〇・四坪）。

大正十三年四月一日　十二学級編制。
大正十四年四月一日　十一学級編制。
大正四年四月一日　宇久留特別教授場を設置する。
昭和二年四月一日　十二学級編制、児童数六百五十一人。
昭和三年四月一日　十三学級編制。
昭和五年六月二十七日　厚真中央尋常高等小学校と改称する。
昭和六年八月三十一日　宇久留特別教授場を廃止。
昭和十三年四月一日　十四学級編制、児童数七百六十八人。
昭和十六年四月一日　厚真中央国民学校と改称。
昭和十八年十一月十五日　国旗掲揚塔竣工。
昭和二十二年四月一日　新学制実施により厚真中央小学校と改称、十二学級。
昭和二十二年八月一日　仁達幌分教場を独立させ、仁達幌小学校とする。
昭和二十二年九月十六日　厚真川大氾濫、五日間臨時休校。
昭和二十三年四月一日　十三学級編制。
昭和二十四年四月一日　十四学級編制。
昭和二十四年十一月二十三日　厚真市街大火災、校舎に被害なし。
昭和二十五年三月十八日　電話架設。
昭和二十五年五月九日　学校林植樹認定。
昭和二十八年四月一日　十五学級編制。
昭和二十八年四月一日　厚真高等学校を併置する。
昭和二十九年九月二十三日　PTA並びに同窓会からグランドピアノの寄贈を受ける。
昭和二十九年九月二十六日　第十五号台風、校舎に被害を受く。
昭和三十年四月二十九日　十六学級編制。
昭和三十年十月二十日　PTAの延べ一千人の労力奉仕と戸外運動具の寄付により児童公園を設置した。
昭和三十一年十一月一日　開校六十周年記念式典挙行。
昭和三十二年二月二十三日　グラウンド整備工事を行う。
昭和三十二年四月一日　十七学級編制となる。
昭和三十三年一月三十日　全道小学校植林コンクー

ルで環境緑化の部に入賞。
昭和三十三年六月二十三日　鳥類保護活動が認められ、北海道知事より奨励賞授与される。
昭和三十三年十一月八日　学校林植樹（カラマツ二千本）
昭和三十四年三月三十一日　校舎改築期成会発足。
昭和三十四年四月一日　十六学級編制となる。
昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立中央小学校と改称。
昭和三十六年四月一日　十四学級編制となる。
昭和三十七年四月一日　十三学級編制となる。
昭和三十七年四月二十四日　自衛隊により校舎改築のためグラウンド床下げ工事を施行。
昭和三十七年十一月二十八日　校舎改築第一期工事竣工。
昭和三十七年十二月二日　新校舎に四年生から六年生まで移転。
昭和三十八年四月一日　十四学級編制となる。
昭和三十八年七月二十日　水泳プール竣工。
昭和三十八年十二月二十三日　校舎改築二期工事竣工、新校舎へ全面移転。
昭和三十九年十月二十九日　「優良子供銀行」として大蔵大臣並びに日銀総裁表彰を受ける。
昭和三十九年十一月二十二日　昭和三十七年度着工の新校舎三ヵ年で落成、記念式典並びに祝賀行事実施。
昭和四十年四月一日　十二学級編制となる。
昭和四十二年十一月一日　開校七十周年記念式典並びに記念行事を行う。
昭和四十二年十一月　管内放送研究大会開催。
昭和四十五年十月十八日　日胆放送教育研究大会開催。
昭和五十年六月二十日　プール上屋完成。
昭和五十一年十二月三日　胆振研究所協力校・町研究指定校・公開研究会開催。
昭和五十二年九月十八日　開校八十周年記念式典並びに祝賀会を行う。
昭和五十二年十一月十八日　開校八十周年記念公開研究会開催。
昭和五十三年九月十七日　第十五回胆振東部ＰＴＡ研究大会開催。

昭和五十八年三月六日　アメリカ・ウイスコン洲、チッパウ・フォルズから児童画の写真・スライドが送られてきた。

昭和五十九年六月二十二日　「豊かで住みよい国土の建設に関する図画・作文」で本校二年生の絵「スケートリンクづくり」が全道最優秀賞に入選。

五、歴代学校長

	歴任氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	宇野　寿太	明治三四・四・一	五・〇一
二	一方井義雄	明治三六・八・一	一・〇八
三	助川千代吉	明治三八・四・一	一・〇四
四	羽田宇一郎	明治三九・九・一八	七・〇七
五	門田雄次郎	大正二・三・三一	三・〇〇
六	目黒未誉至	大正六・三・三一	一・〇七
七	日高盛廣	大正七・一〇・三	四・〇八
八	奈良真樹	大正一二・七・一八	五・〇三
九	丹野勇橘	昭和三・一〇・一〇	四・一一
一〇	山岡末男	昭和八・八・三一	二・〇八
一一	鈴木友昌	昭和一〇・四・三〇	八・〇一
一二	大場徳三郎	昭和一八・五・三一	一・〇四
一三	佐藤要治	昭和一九・九・三〇	七・〇六
一四	佐藤友治	昭和二七・四・一	二・〇一
一五	柴田九萬壽	昭和二七・四・一	二・〇一
一六	菊地行雄	昭和三五・四・一	六・〇〇
一七	竹田文治	昭和四一・四・一	五・〇〇
一八	高崎光一郎	昭和四六・四・一	三・〇〇
一九	保科義雄	昭和四九・四・一	五・〇〇
三〇	岡島堅藏	昭和五四・四・一	三・〇〇
二一	佐藤政人	昭和五七・四・一	一・〇〇
二二	山田孝	昭和五八・四・一	現在

㈤ 厚真町立富野小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字富野三一六番地

二、校章

校章の由来

外部　沃野の上に波打つ稲穂。九粒にしたいわれは、十は満であり、九は未だ至らざるを意味し、共励切磋、絶ゆまざる努力が要求される。

内部、豊かに稔り富む開拓された沃野を示し、困苦耐忍と強い意志の開拓精神の啓培。

文字　形は円と方なり。円は円満な人格、方は厳格を指す。

三、校　歌

一　大空高く吹き上げる
　みなぎる力あの煙
　樽前山のたえることなく
　育む喜び明け暮れた
　自由求めて来る丘
　続くあの道父母の
　汗とあぶらのにじむ道
　丈夫なからだ
　笑顔の子ども
　組む子はなさず仲良く進む

　作詩・作曲　福島音次郎

二　豊かな流れいくとせか
　広がる稲田その恵み
　厚真の川のつきることなく
　学ぶうれしさ明け暮れに
　平和信じて来る丘に
　続くあの父母の
　強く生きよう祈る道
　かしこい心
　やさしい子ども
　組む手はなさず仲良く進む

　富野　豊川　共栄　上野

四、沿革史

明治三十年六月二十一日　牛志別吉井農場に私立学校を設立。

明治三十二年一月四日　厚真第三尋常小学校として開校、修業年限三ヵ年。単級編制、児童数二十七人。

明治三十二年十一月二十一日　修業年限四ヵ年となる。

明治三十九年五月九日　補習科を設置する。

明治三十九年十二月三日　本校の位置を野安部太に改築移転することになり新校舎の上棟式を挙行。

明治四十年一月三十日　牛志別旧校舎から新校舎に移転。

明治四十一年四月一日　義務教育年限六ヵ年となる。

明治四十四年四月八日　補習科を廃止する。
大正二年七月十五日　校舎二五坪増築。
大正五年五月一日　二学級編制。
大正八年四月一日　修業年限一ヵ年の補修科を設置する。
大正八年七月二十日　創立二十周年記念式を挙行
大正九年五月二十日　牛志別、野安部太両部落よりオルガン一台が寄付される。
大正十一年四月一日　児童数増加のため四年以下二部授業を行う。
大正十一年四月一日　三学級編制、百六十八人
大正十四年九月二十五日　浜厚真から上厚真に移転開設の第四小学校へ男子三十四人、女子三十一人転校。
大正十四年十月十六日　通学区域変更。
大正十四年十月十九日　二学級編制、男子五十一人、女子六十三人、計百十四人。
大正十五年四月一日　二学級編制、百二十人。
大正十五年七月三十一日　補修科を廃止。
昭和五年六月二十七日　野安部太尋常小学校と改称。
昭和八年八月八日　大雨のため校舎約一尺五寸浸水。
昭和八年十二月二十三日　創立三十五周年記念式挙行。
昭和十一年四月一日　保護者会設立され、田中幸安会長となる。
昭和十四年三月二十日　両部落の寄付金をもってオルガン一台を購入する。
昭和十六年四月一日　野安部太国民学校と改称児童数九十九人。
昭和二十年四月一日　三学級編制。
昭和二十年十一月二十日　校舎改築のため青年倶楽部を仮校舎とする。
昭和二十一年四月十五日　校舎落成式挙行。
昭和二十一年九月十四日　牛志別方面からの児童通学のため、共栄橋竣工。
昭和二十二年四月一日　新学制により野安部太小学校と改称、児童数男子四十二人、女子七十人、計百十二人。
昭和二十三年五月二十三日　電灯設備が完了した。

昭和二十三年六月三日　父母と先生の会を結成。
昭和二十四年十一月十五日　創立五十周年記念式挙行。
昭和二十五年四月二十九日　学校林として佐藤福治所有の山林二ヘクタールを借用し、植樹。
昭和二十七年三月四日　十勝沖地震により校舎破損。
昭和二十九年九月二十七日　台風一五号のため校舎大破。
昭和三十三年四月一日　字名改正により厚真村立富野小学校と改称。
昭和三十四年十一月十八日　創立六十周年記念式を挙行、記念事業として校歌制定、テープレコーダー、オルガン他教材を設備。
昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立富野小学校と改称。
昭和三十五年七月五日　特別教室新築落成。
昭和三十六年十月一日　教員住宅一棟新築落成。
昭和三十六年十二月十三日　学校放送施設取り付け完了。
昭和三十八年四月一日　四学級編制。
昭和三十八年十二月二十日　へき地集会所として屋体落成。
昭和三十九年三月三日　学校鼓笛隊が誕生。
昭和三十九年四月一日　五学級編制。
昭和四十年六月十日　牛乳給食開始。
昭和四十年十月二十日　理科室、理科準備室、器具室完成。
昭和四十一年八月二十一日　苫小牧市の鼓笛パレードに初参加。
昭和四十二年四月一日　四学級編制。
昭和四十三年十一月二十六日　校舎改築落成。
昭和四十三年十二月八日　開校七十周年及び校舎改築落成記念式典挙行。
昭和四十五年四月一日　五学級編制。
昭和四十五年十二月　厚真川堤防校地内にスケートリンク造成。
昭和五十年十二月二十日　音楽教室新築。
昭和五十三年九月一日　体力づくり施設設置完了（二カ年計画による）。

昭和五十四年八月二十六日　開校八十周年記念式典挙行（校旗新調、記念塔設置及び記念植樹園造成）。
昭和五十五年四月一日　四学級編制。
昭和五十六年八月五日　集中豪雨による堤防欠壊、グラウンド冠水。
昭和五十八年四月一日　三学級編制。
昭和五十九年三月十六日　故長江昭一校長の学校葬挙行。
昭和五十九年四月一日　四学級編制。

五、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	数井　ハナ	明治三二・一・八	三・〇四
二	新村　他吉	明治三五・四・二四	〇・〇六
三	長浜　潔	明治三五・一〇・二二	〇・一〇
四	田嶋　波人	明治三六・八・三〇	〇・〇三
五	長浜　潔	明治三六・一一・七	三・〇五
六	青木兼三郎	明治四〇・三・三一	三・〇〇
七	常葉　隆久	明治四三・三・一九	三・〇〇
八	浦　典久	大正二・三・二八	一・〇三
九	田所　健二	大正三・七・三	一・〇九
一〇	鍋倉　寛治	大正五・三・二九	一〇・二五
一一	竹沢　徳蔵	大正一五・三・三一	二・〇〇
一二	右畑伊之助	昭和三・三・三一	四・〇〇
一四	久末俊治郎	昭和一〇・九・一八	二・一一
一五	松原　新平	昭和一三・八・二三	三・〇七
一六	木村兼太郎	昭和一七・三・三一	一〇・〇〇
一七	坂本　正	昭和二七・三・三一	四・〇一
一八	松本　朝夫	昭和三一・五・一	六・一一
一九	山下　秀蔵	昭和三七・四・一	九・〇〇
二〇	佐々木茂蔵	昭和四六・四・一	九・〇〇
二一	白井　正孝	昭和五一・四・一	三・〇〇
二二	不動　吉博	昭和五四・四・一	四・〇〇
二三	長江　昭一	昭和五八・四・一	〇・一一
二四	野村　博	昭和五九・三・一	現在

(六) 厚真町立上厚真小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字厚和六六番地

二、校章

校章の由来
北海道を表徴する雪の六方型・六

ヶの尖りは、勉強のペンを形どり、上厚真の上の字を表示し、また鍬や鎌の形にも模して開拓精神を表わす。

中央の円は、円満なる人格完成をめざす知育を意味する。

中央部と上部をつなぐ線は協同、協力を意味した徳育を表わしたもの既ち知育、体育、徳育の完成を目ざしたものである。

三、校　歌

作詞　安住　誠悦
作曲　荒又　あや

一、稲の穂ゆらぐ　勇払の
緑のかよう　そよ風に
心も軽く　勇みつつ
輝く丘辺　楽し学舎
あゝ上厚真　我ら語る
誠求めん

二、源遠く　流れ出で
豊けき原を　ゆく水に
心きよらに　洗いつつ
輝く丘辺　楽し学舎
あゝ上厚真　我ら正しく
誠生きん

三、えぞの昔に開かれて
土の香かおる　ふるさとに
心うれしく　睦びつつ
輝く丘辺　楽し学舎
あゝ上厚真　我ら雄々しく
誠築かん

四、沿革史

明治三十二年七月一日　浜厚真簡易教育所として開校

明治三十八年十一月二十日　厚真第四尋常小学校と改称

大正五年　校舎改築（校舎三九坪、物置六坪）

大正六年四月一日　修業年限六ヶ年指令

大正十二年四月一日　上厚真の児童を第三尋常高等小学校に委託通学。

大正十三年十一月四日　厚真第四尋常小学校を浜厚真から現在地（周文）厚和に移転するため、学校位置変更の認可及び高等科併置認可。

大正十四年十月四日　新校舎にて開校式、二学級編制。
大正十五年二月十五日　高等科併置、三学級編制、厚真第四尋常小学校と改称。
昭和二年四月一日　四学級編制。
昭和三年四月二十七日　浜厚真分教場を開始。
昭和四年四月二十四日　校舎増築（教室二、玄関）五学級編制。
昭和五年六月二十七日　上厚真尋常高等小学校と改称。
昭和七年四月二十日　浜厚真分教場が独立、浜厚真尋常小学校となる。
昭和十三年十一月一日　校舎教室増築、六学級編制。
昭和十五年四月一日　七学級編制。
昭和十六年四月一日　上厚真国民学校と改称。
昭和二十一年四月一日　六学級編制。
昭和二十二年四月一日　新学制の実施により厚真村立上厚真小学校と改称、四学級編制。
昭和二十三年四月三十日　保護者会を上厚真小学校父母と先生の会と改称。
昭和二十四年十一月十日　開校五十周年記念式典挙行。五学級編制。
昭和二十六年三月一日　暴風雨により厚真川はんらん上厚真橋流失、三日間臨時休校。
昭和二十六年四月一日　六学級編制。
昭和二十八年十二月二十六日　電話架設。
昭和三十年十月十八日　井戸ポンプ施設（モーター式）。
昭和三十二年八月二十六日　校舎新築落成（補強式ブロック建築）。
昭和三十三年六月十七日　講堂（旧体育館）落成。
昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立上厚真小学校と改称。
昭和三十六年四月四日　二宮金次郎石像、奥井繁松より寄贈。
昭和三十九年四月一日　学校林の造成（中館要吉より土地借用、カラ松二千本植樹）。
昭和四十二年十一月十一日　開校七十周年並びに屋体落成記念式典挙行。
昭和四十五年七月二十五日　上厚真簡易水泳プール

落成。

昭和五十年十月二日　便所八坪改築。

昭和五十一年十二月七日　特別教室（七九・一一平方㍍）、音楽室として使用、理科室の一部を仕切り、廊下とし、図書室と理科室を交換使用。

昭和五十三年三月五日　開校八十周年記念式典並びに祝賀会挙行。

昭和五十四年八月二十八日　中館、大浦、加藤、三氏所有林の一部を借用して林間マラソンコース設定。

昭和五十五年一月十二日　上厚真大橋北側の河川敷地に、上厚真スケートリンク新設。

昭和五十五年三月三十一日　教具室二坪増築。

昭和五十六年四月一日　厚真町立浜厚真小学校を統合する。スクールバス運行。

昭和五十七年六月二十七日　校庭アスレチックランド完成。

昭和五十八年十月六日　胆振教育局研究委託校、町教育研究指定公開研究会（学級指導、創意ある教育活動、体力づくり）。

昭和五十八年十月二十五日　北海道体力づくり実践優秀校として胆振教育局長賞を受賞。

五、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	元山　智京	明治三八・一〇・一	五・〇〇
二	木幡勇次郎	明治四三・九・八	二・一一
三	星　権七郎	大正二・七・三	〇・〇七
四	太田　常吉	大正三・一・一五	二・〇八
五	山崎助三郎	大正五・九・一一	三・〇七
六	宇部　熊蔵	大正九・三・三一	一・〇一
七	皆川　春吉	大正一〇・三・三一	四・〇七
八	西野定次郎	大正一四・九・四	五・〇七
九	野田末太郎	昭和六・四・一〇	一・〇一
一〇	原　五郎	昭和七・四・二〇	一・〇五
一一	北島　信弘	昭和八・八・三一	五・〇三
一二	村田喜一郎	昭和一三・一一・一二	七・一〇
一三	藤盛　良春	昭和二一・一一・一五	二・〇四
一四	木谷　利雄	昭和二四・三・三一	六・〇一
一五	山内　海	昭和三〇・五・一	六・一〇
一六	坂本　正	昭和三七・四・一	三・〇〇
一七	宮崎　文三	昭和四〇・四・一	四・〇〇

一八	保科	義雄	昭和四四・四・一	五・〇〇	
一九	有坂	玄海	昭和四九・四・一	四・〇〇	
二〇	福島	弘	昭和五三・四・一	三・〇〇	
二一	井川	克巳	昭和五六・四・一	三・〇〇	
二二	林	幸一	昭和五九・四・一	現	在

(七) 厚真町立軽舞小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字軽舞二一一番地

二、校　章

校章の由来

○円形は協調と友情を表わす。

○稲は地域産業の中心となる米の豊作を祈念している。

○桜の花は明るい心を表す。

三、校　歌

作詞　浅田　政則
作曲　三浦　剛

一、若草におうこの丘に
　光は満ちて鳥はまう
　ああこの朝　この朝
　手をとり今日もほがらかに
　かいある命育てよう
　軽舞　軽舞　光の庭よ

二、瀬音はめぐりこの丘に
　花は香りて鳥歌う
　ああこの朝　この朝
　手をとり今日も清らかに
　愛の花束かざそうよ
　軽舞　軽舞　誓いの庭よ

三、空は晴れたりこの丘に
　夢は結びて鳥立ちぬ
　ああこの朝　この朝
　手をとり今日もたくましく
　日本の明日を築こうよ
　軽舞　軽舞　理想の庭よ

四、沿革史

明治三十四年四月一日　前年から真宗大谷派説教所で寺小屋教育を行って来たが、私立教育所を設けた。

昭和三十四年十二月十五日　軽舞簡易教育所設置の許可を受ける。校舎は十五坪の木造で屋根は雁皮(がんぴ)で葺(ふ)

き、その上に土を盛ったもので、翌春からは屋根に雑草が生い繁った。当時軽舞の戸数は十一戸、野安部は六戸であった。

明治三十九年四月一日　厚真第五尋常小学校認可。

明治三十九年五月一日　二ヵ年の補習科設置認可。

明治四十四年一月十一日　一教室増築。

明治四十四年七月十三日　戸外運動場を整地し、木棚を建設。

大正五年三月三十日　教室、職員室増築。

大正十四年五月一日　日本石油会社よりブランコ、機械体操器具の寄付を受ける。

昭和五年六月三十日　軽舞尋常小学校と改称、三学級編制認可。

昭和七年七月十五日　教室一、廊下五坪増築。

昭和九年十二月三十日　宿直室新築。

昭和十年四月一日　児童保護者会設立。

昭和十一年六月十六日　校旗制定。

昭和十六年四月一日　軽舞国民学校と改称。

昭和二十二年四月一日　新学制により厚真村立軽舞小学校と改称。三学級編制。

昭和二十二年八月十六日　軽舞小学校父母と先生の会設立。

昭和二十四年四月一日　四学級編制認可。

昭和二十四年五月三十日　新校舎落成教室三、特別教室一、(一五六・二五坪)、校長住宅落成。

昭和二十四年五月十一日　学校林設定。

昭和二十四年七月九日　学校給食調理室落成。

昭和二十四年七月十日　屋外グラウンド完成(PTA、職員、児童生徒の作業協力)

昭和二十四年七月二十四日　電灯施設完成。

昭和二十六年四月七日　開校五十周年記念式典を挙行。

昭和二十九年二月五日　全道学校植林コンクール第二位に入賞。

昭和三十一年三月二十日　校歌制定。

昭和三十二年五月十五日　屋内体育館落成。

昭和三十三年四月一日　五学級編制認可。

昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立軽舞小学校と改称。

昭和三十五年四月八日　開校六十周年記念式典を挙

行。
昭和三十六年四月一日　四学級編制認可。
昭和三十七年四月一日　五学級編制認可。
昭和三十九年十二月十八日　特別教室増築落成。
昭和四十年四月一日　六学級編制認可。
昭和四十二年四月一日　五学級編制認可。
昭和四十二年五月二十日　校地拡張(四九三平方㍍)
昭和四十三年四月一日　四学級編制認可。
昭和四十三年十二月十四日　校長住宅新築。
昭和四十五年四月一日　五学級編制認可。
昭和四十五年七月六日　開校七十周年記念式典を挙行。
昭和四十七年八月二十日　校舎増築(一教室)。
昭和四十九年七月二十三日　水泳プール新設。
昭和五十一年四月一日　四学級編制認可。
昭和五十二年四月一日　小学校単置校認可(軽舞中学校単置校となる)。
昭和五十七年一月二日　苫小牧地区小学生排球大会に出場、男女とも準優勝。
昭和五十九年四月一日　三学級編制認可。
昭和五十九年七月十五日　第四ライオンズカップ全日本南北海道排球大会に出場、男子の部で準優勝。

五、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間(年・月)
一	山崎　常吉	明治三九・六・七	四・〇〇
二	大須賀利蔵	明治四三・九・八	一一・〇八
三	石橋　悟郎	大正　九・四・一二	五・〇〇
四	竹沢　徳蔵	大正一五・五・一五	〇・一〇
五	小野寺直志	大正一五・三・三一	八・〇五
六	小林　与助	昭和　八・八・三一	七・〇七
七	中島義三郎	昭和一六・三・三一	一・〇六
八	安藤　安	昭和一七・九・三〇	四・〇五
九	竹原　正次	昭和二二・四・三〇	七・〇一
一〇	神山　栄	昭和二九・六・一	四・一〇
一一	萩原　清一	昭和三四・四・一	四・〇〇
一二	戸沢　俊次	昭和三八・四・一	四・〇〇
一三	工藤　清三	昭和四二・四・一	三・〇〇
一四	蛇谷　勇吉	昭和四五・四・一	五・〇〇
一五	井上　季男	昭和五〇・四・二	四・〇〇
一六	山崎　徹	昭和五四・四・一	四・〇〇

一七　斉藤　定吉　昭和五八・四・一一・二・〇〇
一八　川田　裕彦　昭和六〇・四・一　現　在

(八)　厚真町立鹿沼小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字鹿沼二〇三番地

二、校　章

校章の由来

ア・とびは、雄々しく、たくましく、生きゆくことを願っている。(開拓精神)

イ・稲穂は、鹿沼地域の豊かな田園と豊穣の祈りをこめた、住民の心を表徴したものである。

ウ・中央の「鹿小」は鹿沼小学校を、「入」は旧名入鹿別を略したものである。

三、校　歌

作詩　鹿沼小学校々歌制定委員会
作曲　伊　藤　　茂

一、樽前望む　鹿沼の
　清く明るい　まなびやに
　希望の夢が　光っている
　いつも元気で　やさしい心
　みんななかよく　はげましあって
　楽しい　鹿沼小学校

二、平和に明ける　鹿沼の
　広く豊かな　田園に
　ゆかりも深く　実ってる
　鏡にうつる　正しい心
　みなぎる力　望みをかけて
　栄ゆく　鹿沼小学校

四、沿革史

明治三十四年一月三十日　入鹿別簡易教育所設置の認可を受け、草ぶき小屋の校舎で開校した。児童二十人。

明治三十九年四月五日　校舎一部増築と共にマサブきに改める。

明治四十二年四月十日　学校位置指定と同時に厚真第八尋常小学校と改称、単級編制。

大正六年十月三日　敷地を拡張し、校舎の改築を行う。

昭和五年六月二十七日　入鹿別尋常小学校と改称。単級編制。児童数七十九人。

昭和六年四月四日　仮校舎として笹島次郎所有の作小屋（一五坪）を借用。二学級編制のため二部授業を行う。

昭和六年八月一日　校地一反九畝二十五歩、実習地一反六畝、植栽地三反十五歩を無償付与。

昭和六年十月一日　一学級編制となったが、二部授業を実施する。

昭和六年十二月一日　二学級編制となる。入鹿別実業青年団青年倶楽部（十五坪）を仮校舎として使用。

昭和七年八月二十六日　学校位置変更の指定を受け、校舎の移転改築を行う（現在地）。

昭和十四年四月十五日　児童保護者会を設立する。

昭和十六年四月一日　入鹿別国民学校と改称。

昭和十六年十一月三十日　御真影拝載。

昭和十六年十二月二十日　御真影奉安殿新築落成。

昭和二十一年一月八日　天皇陛下、皇后陛下の御真影を奉還す。

昭和二十二年四月一日　新学制の実施により厚真村立入鹿別小学校と改称、二学級編制。

昭和二十五年九月十一日　創立五十周年記念式並に祝賀会挙行。

昭和三十年八月十日　新校舎建築工事落成（本村校舎中最初の耐寒耐火向補強式ブロック建築）。旧校舎模様替工事竣工落成式並びに祝賀会開催。

昭和三十三年四月一日　字名改正により厚真村立鹿沼小学校と改称、電話施設完成。

昭和三十五年一月一日　町政施行により厚真町立鹿沼小学校と改称。

昭和三十六年四月一日　三学級編制認可。

昭和三十六年九月八日　創立六十周年記念式典並びに祝賀会を開催し、校歌を制定する。

昭和三十八年四月一日　二学級編制認可。

昭和三十九年四月一日　三学級編制認可。

昭和四十年十二月十八日　帽章、胸章を制定する。

昭和四十一年十二月十日　屋体新築落成並びに祝賀会を催す。

昭和四十三年五月十六日　十勝沖地震によるグラウンドき裂と沈下の補修。

昭和四十四年九月七日　鹿沼スポーツ少年団結成。

昭和四十六年九月五日　開校七十周年記念式典並び

に祝賀会開催。新校旗制定。

昭和四十七年十一月七日　胆振へき地単複東部ブロック研究会開催。

昭和五十四年一月三十一日　第三十八回全国教育美術展で受賞（特選五人、入選四人）

昭和五十五年二月十八日　第三十九回全国教育美術展で受賞（特選二人、入選五人）

昭和五十五年八月二日　鹿沼地区水泳プール竣工式並びにプール開き。

昭和五十六年九月六日　開校八十周年記念式典並びに祝賀会開催。

昭和五十七年二月三日　第四十一回全国教育美術展で受賞（特選二人、入選五人）

昭和五十七年二月十三日　第十七回日本教育版画コンクールで受賞（特選五人、入選二十一人）

昭和五十七年八月五日　米国ミシガン州のフリースクール「クロンララ校」の校長パトリシア・モンゴメリーさん（パットおばさん）来校、児童たちと交流。

昭和五十八年　七月十七日　ライオンズカップ第三回全日本バレーボール小学生大会南北海道大会男子の部（岩見沢市）で優勝し、全国大会（東京）に出場する。

昭和五十九年七月十五日　ライオンズカップ第四回全日本バレーボール小学生大会南北海道大会男子の部（小樽市）で優勝、二年連続全国大会（東京）に出場。小数の選手で健闘し、敢闘賞を受ける。

五、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	皆川春吉	大正二・四・一七	七・〇〇
二	伊東久治	大正九・四・一七	六・〇〇
三	小弾正力	大正一五・九・一〇	三・〇七
四	奈良一郎	昭和一三・三・三一	三・〇七
五	角尾四郎	昭和一六・一〇・二二	三・〇六
六	長岡兵三	昭和三〇・五・一	三・一一
七	安住敏男	昭和三四・四・一〇	六・〇〇
八	笠松清二郎	昭和四〇・四・一	三・〇〇
九	遠藤繁雄	昭和四三・四・一	三・〇〇
一〇	野畑義男	昭和四六・四・一	三・〇〇
一一	小熊利明	昭和四九・四・一	二・〇〇
一二	高橋進	昭和五一・四・一	三・〇〇

一三　柴田　五朗　昭和五四・四・一　四・〇〇
一四　反保　勝治　昭和五八・四・一　二・〇〇
一五　片山　邦臣　昭和六〇・四・一　現　在

(九)　厚真町立上幌内小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字幌内九三番地の二

二、校　章

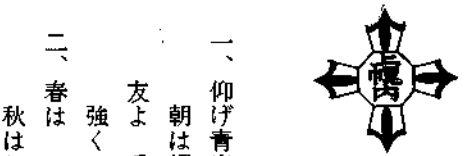

校章の由来（不明）

三、校　歌

作詩　作曲　合田　登

一、仰げ青空　峰の松
　朝は輝く　学び舎に
　友よ　手を組み　今日もまた
　強く　正しく　育とうよ

二、春は　こぶしの　一里沢
　秋はショロマの　夕月夜
　四季の移りを　友として
　鍛え　磨かん　身と心

三、おどる日輪　光る丘
　雪も駈けるか　夢のせて
　友よ　大志を　胸に秘め
　真理　求めて　励もうよ

四、見よや　世紀のアースダム
　あげよ　しぶきを　天高く
　友よ　伸びゆく　日本の
　ゆくてかざして　進もうよ

四、沿革史

大正四年三月六日　山林造材事業が盛に行なわれ開拓が進んで、学齢児童も増加し、厚真第六尋常小学校（現幌内小学校）まで八㌔以上あることと、厚真川に橋がなく不便なため、岩崎一郎等が主唱して特別教授場設立の運動を起こしたが、実現できなかった。一時岩崎宅の物置きを補習教授場として、伴登が授業を行った。

大正五年九月　上幌内特別教授場設立認可を受ける。

大正六年四月十五　部落民の寄付により幌内二〇三番地に校舎を落成する。校地六百坪（校舎一〇坪、当直室八坪）。

大正六年五月七日　代用教員に本宿賢吉が任命され

た。児童数十九人、単級編制で開校された。

大正九年五月二日　教室を二・五坪増築。

昭和二年二月一日　第六小学校が廃止、第二小学校（現楢山小学校）に吸収されたため、当場は第二小学校付属となる。

昭和五年六月二十七日　楢山尋常高等小学校上幌内分教場付属となる。

昭和七年四月一日　児童数二九人（単級編制）。

昭和十六年四月一日　楢山国民学校上幌内分教場と改称。

昭和十六年九月三十日　幌内川村重外及び部落の寄付、村費の補助により校舎を改築する（教室二〇坪、玄関一・五坪）。

昭和二十二年八月一日　幌内分教場が独立、幌内小学校となったため、当場も楢山より分離し、幌内小学校上幌内分校となる。

昭和二十三年十月三十一日　厚真村立上幌内小学校として独立認可される。単級編制、児童数二一人。初代校長鈴木尚。

昭和二十六年五月八日　上幌内一一七三番地を上幌内小学校学校林として指定される。

昭和三十二年十二月三日　開校四十周年記念式典挙行。

昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立上幌内小学校と改称。

昭和三十五年四月一日　へき地四級指定となる。

昭和三十五年十二月二十八日　厚真ダム建設のため字幌内九三番地に校舎移転新築する。

昭和三十六年十一月十二日　校舎移転新築落成式を挙行、公衆電話架設。

昭和三十七年九月八日　屋内体育館（五四坪）完成する。

昭和三十九年十二月十日　故中川進校長学校葬挙行。

昭和四十一年九月十日　校章、校歌制定。

昭和四十二年九月二十三日　開校五十周年記念式典挙行。

昭和四十七年三月三十一日　児童数の減少により閉校され、幌内小学校に統合。

五、歴代学校長

歴代　氏　名　就任年月日　在任期間（年・月）

上幌内教授場時代

一　星　権七郎　大正　六・　五・　七　〇・〇八
二　石井　安誠　大正　七・　一・二六　四・〇九
三　星　権七郎　大正一一・一〇・三一　二・〇六
四　小野寺直志　大正一四・　五・　六　〇・一一
六　木村兼太郎　大正一五・　四・一五　〇・一〇
七　留目　一　昭和　二・　二・　一　一・〇四
八　内藤　薫　昭和　三・　六・　二　六・一一
七　加藤　弘美　昭和一〇・　四・三〇　三・一一
八　吉川　忠範　昭和一四・　三・三〇　八・〇四

上幌内分校時代

九　塩田　末吉　昭和一二・　八・　一　〇・〇七

（上幌内小学校）

一〇　鈴木　尚　昭和二三・一〇・三一　三・〇六
一一　石田　久男　昭和二七・　五・　一　三・〇〇
一二　小林　幸利　昭和三〇・　五・　一　二・一一
一三　門馬　忠　昭和三三・　四・　一　三・〇〇
一四　中川　進　昭和三六・　四・　一　三・〇八
一五　草野　正雄　昭和四〇・　一・一六　三・〇二
一六　細谷　正良　昭和四三・　四・　一　四・〇〇

(5) 厚真町立高丘小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字高丘二〇八番二

二、校　章

校章の由来（不明）

三、校　歌

作詩・作曲　合田　登

一、空は青ぞら　峰遠く
　瀬音はめぐる　高丘に
　友よ　眉あげ　今日もまた
　清く　正しく　育とうよ

二、風はそよかぜ　リラ香る
　花の学び舎　丘の上
　良い子　強い子　明るい子
　力のかぎり　励もうよ

三、伸びよ　あの峰あの空へ
　明日の日本へ　夢かけて
　われら高丘小学生
　理想かざして　進もうよ

四、沿革史

明治三十六年十二月　厚真第二尋常小学校所属頗美字分教場設立の許可を受ける。

明治三十八年十二月二十四日　頗美字簡易教育所となる（単級編制）。

明治四十二年四月十日　厚真第七尋常小学校となる。

設備、校地面積は六〇〇坪、運動場三五〇坪、教室二〇坪、事務室四坪、廊下六坪、玄関二坪、便所二坪、職員住宅九坪、物置四・五坪、風呂場一・五坪。

大正七年四月二十日　補修科設置の認可を受ける。

大正九年十月三十日　開校二十周年記念式を挙行。

昭和二年一月二十四日　小学校併合により、トニカに新設された厚真第二尋常高等小学校頗美字分教場となる単級編制。

昭和三年四月十四日　校舎の位置移転認可、総坪数五二坪。

昭和三年十一月十日　頗美字一二〇番地に移転、新校舎落成式を挙行。十二日より授業開始（単級編制）。

昭和十六年四月一日　楢山国民学校頗美字分校となる（単級編制）。

昭和二十二年四月一日　楢山小学校頗美字分校と改称。

昭和二十二年十一月三日　農村電化組合の運動により部落内一斉に点灯。

昭和二十二年十一月二十日　厚真村頗美字小学校として独立。

昭和二十四年七月十五日　頗美字小学校父母と先生の会設立亀井菊男会長に就任。

昭和二十五年十月五日　新校舎落成、式典を挙行。教室二〇坪、職員室八坪、廊下一〇・五坪、玄関三坪、吹抜二・二五坪、水呑場三坪、便所五・二五坪、職員住宅一七・二五坪、浴場一・五坪。

昭和二十六年七月二十九日　校地の整地完了、運動場六〇〇坪。

昭和二十七年十二月一日　開校五十周年記念式典挙行。

昭和二十八年六月二十日　楠木只久寄贈の門柱一基工事完成。

昭和三十年六月二十七日　小谷貞吉より校地三〇〇

坪寄付。

昭和三十三年四月一日　校名を厚真村立高丘小学校と改称（一学級編制）。

昭和三十四年四月一日　二学級編制認可。

昭和三十四年九月一日　教具室並びに職員室増築一〇坪。

昭和三十五年一月一日　町政施行により厚真町立高丘小学校と改称。

昭和三十五年四月一日　二学級編制認可。

昭和四十年四月一日　二学級編制認可定員三名。

昭和四十年十二月十一日　僻地集会室新築落成。

昭和四十二年十月二十日　新校長住宅落成。

昭和四十五年三月十七日　昭和四十四年度胆振管内教育推進実践校として表彰を受ける。

昭和四十五年五月十八日　札幌郵政局長より子供郵便局の表彰を受ける。

昭和四十六年四月一日　単級編制となる。

昭和四十七年三月三十一日　楢山小学校に統合なる、七十年の歴史の幕を閉じる。

五、歴代学校長

	歴代氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	助川千代吉	明治三六・一二・一	七・〇二
二	宇部　熊蔵	明治四四・四・三	八・一一
三	山崎助三郎	大正　九・三・三一	五・一一
四	佐藤　一雄	大正一五・二・九	一・一〇
五	留目　一	昭和　二・一二・一二	・〇六
六	内藤　薫	昭和　三・九・四	九・一〇
七	加藤　弘美	昭和一〇・六・四	六・一〇
八	吉川　忠範	昭和一四・四・三〇	八・〇九
九	京野和太郎	昭和二二・一一・二〇	七・〇四
一〇	中西スヱキ	昭和三〇・五・一	三・一一
一一	鈴木　尚	昭和三四・四・一〇	五・〇〇
一二	山下　正雄	昭和三九・四・一	三・〇〇
一三	桜田　幸男	昭和四二・四・一	五・〇〇

(二)　厚真町立浜厚真小学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字浜厚真二九九番地

二、校　章

校章の由来

鳩は平和、波は健康、星は希望。

三、校歌

作詩・作曲　福島　音次郎

一、きらきら朝日　あふれる力
きょうも一日　げんきなからだ
ぐんぐんみのる　真直ぐ育つ
まなぶ平和の　道しるべ
今こそ浜の子　力の子
七色虹に　のぞみをかけて
みんないっしょに　幸せを
仲よしこよしの　浜厚真
ぼくの私の　浜厚真

二、そよそよ小風　潮風宝
きょうも一日　やさしい心
柔らに話す　え顔で育つ
祈る平和の　鐘がなる
今こそ浜の子　宝の子
太平洋に　夢のせかけて
みんないっしょに　幸せを
仲よしこよしの　浜厚真
ぼくのわたしの　浜厚真

五、沿革史

大正十四年十二月十六日　浜厚真特別教授場を開設する。従来当部落には明治三十二年七月一日浜厚真・周文地区を通学区域として、浜厚真簡易教育所が設置され、同三十八年十一月二十日厚真第四尋常小学校と改称されてきたところ、金山線の開通により、上厚真市街が形成され、急激に児童数が増加したので、校舎を移転することとなった。大正十三年十一月四日学校位置変更の認可を受け、同十四年九月二十二日校舎を周文（現上厚真小学校の位置）に移転改築することになり、浜厚真には教育機関が無くなった。しかし新校舎へ通学するには不便なため、旧校舎を使用し、ここに特別教授場を設け、三学年までを収容した。（上厚真小学校欄参照）

昭和三年三月三十一日　浜厚真特別教授場を廃止する。

昭和三年四月二十七日　厚真第四尋常高等小学校所属浜厚真分教場となり六学年まで収容、単級編制、児童数四十七人。

昭和四年四月一日　二学級編制となる。児童数百六人。

昭和七年四月二十日　独立して浜厚真尋常小学校となる。二学級編制。

昭和八年四月一日　浜厚真青年訓練所併置。

昭和十五年六月十二日　国旗掲揚塔竣工。

昭和十六年四月一日　浜厚真国民学校と改称。

昭和十六年七月二日　校長住宅増築。

昭和二十二年四月一日　新学制の実施により厚真村立浜厚真小学校と改称。

昭和二十四年四月一日　三学級編制。

昭和二十四年七月十日　部落の寄付により、校長住宅新築、旧校長住宅を改造して、仮教室として使用(一六坪)。

昭和二十四年七月二十日　北海道教育委員会指定単複教育研究指導学校となる。

昭和二十六年二月二十日　校地を変更して新校舎竣工し落成式・開校五十周年記念式挙行。(校地一七・六七七平方㍍、校舎五一七平方㍍)

昭和二十六年四月十日　上厚真中学校浜厚真分校を併置する。

昭和二十八年四月一日　二学級編制。

昭和二十九年四月一日　三学級編制。

昭和三十年九月一日　浜厚真中学校として昇格。浜厚真小学校に併置。

昭和三十四年四月一日　二学級編制。

昭和三十四年十一月十日　開校六十周年記念式典挙行。

昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立浜厚真小学校と改称。

昭和三十七年四月一日　三学級編制。

昭和三十七年九月十七日　北海道健康優良学校として全日本健康優良学校表彰会から表彰を受ける。

昭和三十八年九月十六日　前年に引き続き健康優良学校の表彰を受ける。

昭和三十九年九月二十三日　前年に引続き健康優良校の表彰を受ける。

昭和四十年九月二十四日　昭和三十七年から連続四カ年、北海道健康優良校としての表彰を受ける。

昭和四十一年四月一日　四学級編制。

昭和四十一年九月二十四日　全国健康優良学校として中央表彰を受ける。
昭和四十一年十一月十七日　特別教室落成と健康優良学校中央表彰の祝賀会を開催。
昭和四十二年四月一日　三学級編制。
昭和四十四年四月八日　浜厚真少年パトロールが札幌鉄道管理局長から表彰される。
昭和五十年四月一日　四学級編制。
昭和五十年四月一日　三学級編制。
昭和五十二年一月二十日　北海道教育実践研究に応募、優良校に入賞。
昭和五十五年三月二十日　浜厚真中学校閉校、厚南中学校に統合され、小学校単置校となる。
昭和五十六年三月二十二日　浜厚真小学校を閉校し、上厚真小学校に統合のため閉校式、惜別の会開催。
昭和五十六年三月三十一日　厚真町立浜厚真小学校統合のため閉校。

五、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	元山　智京	明治三八・一〇・一	五・〇〇
二	木幡勇次郎	明治四三・九・八	二・一一
三	星　権七郎	大正二・七・三	・〇七
四	大田　常治	大正三・一・一五	二・〇八
五	山崎助三郎	大正五・九・一一	三・〇七
六	宇部　熊蔵	大正九・三・三一	一・〇一
七	皆川　春吉	大正一〇・三・三一	四・〇七
八	西野定次郎	大正一四・九・四	五・〇七
九	野田末太郎	昭和六・四・一〇	一・〇一
一〇	名取　好廣	昭和七・四・二一	二・〇五
一一	岡　正潔	昭和九・九・一八	五・〇六
一二	佐藤　友治	昭和一五・四・一	四・〇一
一三	菊地　二郎	昭和一九・五・一	四・一一
一四	中村　長吉	昭和二四・四・一	三・〇五
一五	時澤彦太郎	昭和二七・九・一	〇・〇八
一六	小林　幸利	昭和二八・五・一六	二・〇〇
一七	中野　嘉志	昭和三〇・五・一	一・〇〇
一八	倉本善太郎	昭和三一・五・一	三・一一
一九	本　幸吉	昭和三五・四・一	五・〇〇
二〇	磯部　俊策	昭和四〇・四・一	〇・〇一
二一	両川　吉弥	昭和四〇・六・二	三・一〇

二二	高橋　猛守	昭和四四・四・一	四・〇〇
二三	工藤　清三	昭和四八・四・一	二・〇〇
二四	別所　政弘	昭和五〇・四・二	五・〇〇
二五	井川　克巳	昭和五五・四・一	一・〇〇

第二節　中学校

(一)　厚真町立楢山中学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字富里四十五番地

二、校章

校章の由来

三葉～校下三自治会の協議

若鷲～希望をいだき大空に飛翔する子ども

土～稔りの幸多き平和な郷土

三、校歌

作詩　坂本　亮

作曲　津田　甫

一、めぐって　青い山々に
　ひかれ朝の日　かがやいて
　この楢山の　よい丘に
　心はけさも　あたらしく
　学ぼう　みんな肩よせて

二、ゆたかにみのる　はざま田に
　かよえ川風　さわやかに
　この楢山の　よい丘に
　つらぬく望み　どこまでも
　はげもう　みんな手をくんで

三、西空遠く　いろどって
　もえよ夕雲　はなやかに
　この楢山の　よい丘に
　求めてやまぬ　あこがれを
　いだこう　みんないつの日も

四、沿革史

昭和二十二年五月一日　新学制により楢山中学校設置、楢山小学校に併置開校。二学級編制。

昭和二十四年四月一日　三学級編制認可。

昭和二十四年十二月二十六日　教員住宅建設。

昭和二十六年八月六日　新校舎新築工事落成。

昭和二十七年十月一日　厚真村立楢山中学校上幌内分校独立し厚真町立上幌内中学校として開校する。

昭和三十三年九月一日　校歌を制定する。
昭和三十四年一月二十一日　校舎改築・落成式を挙行する。
昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立楢山中学校と改称。
昭和三十六年四月十二日　屋内体育館新築・落成式挙行する。
昭和三十九年九月一日　理科室・理科準備室・技術家庭科室の増築工事施行、十二月二十六日落成式を挙行する。
昭和四十七年四月一日　厚真町立上幌内中学校を吸収統合する。
昭和四十七年八月一日　北部地区学校プールが落成する。
昭和四十八年四月一日　二学級編制認可。
昭和四十九年十二月一日　図書室落成。
昭和五十年四月一日　三学級編制認可。
昭和五十二年九月十一日　厚真町立楢山中学校開校三十周年記念式典並びに教育発祥の地記念碑の除幕式を挙行。
昭和五十四年四月一日　二学級編制認可。
昭和五十五年六月十日　北部地区テニスコート二面完成。
昭和五十六年四月一日　三学級編制認可。
昭和五十六年十月五日　屋内体育館増築工事完成

五、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	吉川　忠範	昭和二二・五・一	一・〇〇
二	菊地　悦郎	昭和二五・四・三〇	四・〇二
三	木下　忠芳	昭和二七・六・一	一・〇〇
四	時沢彦太郎	昭和二八・五・一六	二・〇〇
五	加藤　光雄	昭和三〇・五・一	七・一一
六	合田　登	昭和三八・四・一	三・一〇
七	奈良　豊	昭和四二・一・二五	五・〇〇
八	桜田　幸男	昭和四七・四・一	四・〇〇
九	藤原九二三	昭和五一・四・一	四・〇〇
一〇	唐津　正	昭和五五・四・一	三・〇〇
一一	種市　光男	昭和五八・四・一	現在

(二)　厚真町立幌里中学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字幌里一五四番地

二、校章

校章の由来

勉学をあらわしたペン。外円は宇宙を示し円満融和、円内八塔形は幌里のサイロ、八方に通じ発展を意味する。

三、校歌

作詞・作曲　合田　登

一、光は東　はつ春の
　景色ととのう　幌里に
　友よ希望の　まゆあげて
　今日も　雄々しく育とうよ

二、夏は鈴蘭　野に満ちて
　薫る学び舎　丘の上
　良い子　強い子　明るい子
　峯を仰いで　伸びようよ

三、秋はサイロの　赤い屋根
　沃土に憑ぶ　代々の恩
　友よ今鳴る　鐘の音に
　真理求めて　励もうよ

四、ああ学び舎の　窓の雪
　若い命は　陽に映える
　友よ手を組み　日本の
　明日をめざして　進もうよ

四、沿革史

昭和二十四年五月三十一日　厚真中学校仁達幌分校認可

昭和二十五年五月四日　学校植林実施、えぞ松五百本植樹

昭和二十九年一月二十四日　校舎に電気施設完成

昭和三十二年一月二十八日　冷害用給食ミルク実施

昭和三十三年四月一日　字名改正により厚真村立厚真中学校幌里分校と改称

昭和三十三年十一月十二日　厚真村教育振興会主催実践研究会

昭和三十五年四月一日　厚真町立厚真中学校幌里分校から独立し、厚真町立幌里中学校となり、小学校に併置。二学級編制認可

昭和三十五年十二月二十五日　新校舎落成
昭和三十六年十二月十日　学校に電話架設される
昭和三十六年十月十一日　新校舎、屋体、小学校校舎改築落成祝賀会開催
昭和四十年十月十二日　胆振第六ブロック単複研究大会開催
昭和四十二年一月二十八日　幌里スポーツ少年団結団式
昭和四十二年五月二日　第二学校林植樹
昭和四十二年九月十五日　第二回日胆青年剣道大会団体優勝
昭和四十三年八月四日　第三回日胆少年剣道大会団体優勝
昭和四十四年七月二十七日　北海道剣道連盟から赤胴を授与される
昭和四十四年　七月十日　放送室増築
昭和四十四年九月二十五日　第十八回全道単複教育研究大会特別活動分科会開催
昭和四十五年五月二十三日　子供郵便局札幌郵便局長賞受賞
昭和四十五年十月三十日　子供郵便局大蔵大臣、日銀総裁賞受賞
昭和四十八年八月二十五日　校舎増築
昭和四十九年四月九日　胆振教育研究所実験校に指定される
昭和四十九年十月十一日　特別活動研究大会開催
昭和五十年九月三日　胆振教育研究所実験指定校二年次として特別活動の研究発表大会開催
昭和五十年九月二十五日　全道へき地複式研究大会留萌大会に特別活動の成果を発表
昭和五十五年四月一日　三学級編制認可
昭和五十六年九月十三日　開校三十周年記念式典並びに祝賀会開催
昭和五十七年八月二十七日　幌里地区水泳プール開き
昭和五十八年四月一日　二学級編制認可

五、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	関根　関市	昭和二四・五・三一	三・一〇
二	柴田九万寿	昭和二七・四・一	二・〇〇

三	高島	政春	昭和二九・四・一	三・〇一
四	田中	熊治	昭和三二・五・一	二・一一
五	山下	秀蔵	昭和三五・四・一	二・〇〇
六	工藤	清三	昭和三七・四・一	二・〇〇
七	北御門繁雄		昭和三八・四・一	七・〇〇
八	田村	松治	昭和四五・四・一	二・〇〇
九	佐藤	修三	昭和四七・四・一	三・〇〇
一〇	大坂	元夫	昭和五〇・四・一	三・〇八
一一	榊原	稔	昭和五三・一一・一六	三・〇四
一二	鈴木	嘉宣	昭和五七・四・一	現在

(三)　厚真町立厚真中学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町新町九九番地

二、校章

校章の由来

明るく、正しく、逞しい厚真中学校の生徒になり、稲の厚真村を再建する決意を固めることを要望せり。

三、校歌

作詞　坂本　亮

作曲　渡辺日出雄

一、茂りて青木　丘々の
起き伏すかなた　樽前は
そびえて風と　光よぶ
若きいのちは　かぎりなく
明るく　正しく　逞しく
育つよ厚真中学校

二、稲田を遠く　流れきて
川面はうつす　勇払の
かがやく空の　雲かげを
若きのぞみは　はばたきて
明るく　正しく　逞しく
きずくよ　厚真中学校

三、ふるさと清く　あたたかく
ゆたかに満ちし　地の幸を
拓きし人に　ほまれあり
若きわれらの　足なみも
明るく　正しく　逞しく
進むよ　厚真中学校

四、沿革史

昭和二十二年五月一日　新学制により厚真中学校設置、厚真中央小学に併置五学級編制、二百二十七人

昭和二十二年五月二十日　開校式、父母と先生の会設立

昭和二十二年十月十八日　校章を制定する

昭和二十三年四月一日　六学級編制認可

昭和二十三年四月十二日　学級増加に伴い教室の一部模様替えを行う

昭和二十四年四月一日　七学級編制認可

昭和二十四年六月二十五日　仁達幌分校設置、仁達幌小学校に併置

昭和二十四年十一月二十三日　厚真市街大火災（校舎に被害なし）

昭和二十五年一月十日　改造により一教室を増した

昭和二十五年四月一日　八学編制認可

昭和二十六年七月二十九日　新校舎落成式を挙行

昭和二十六年十月二十五日　校舎増築工事完成

昭和二十七年二月十九日　電話架設

昭和二十九年六月二十四日　屋外運動場整備される

昭和二十九年七月八日　屋内運動場新築工事完成落成式及び祝賀会挙行

昭和二十九年七月二十五日　全胆振青年陸上競技大会を新グラウンドにおいて開催

昭和三十年十月七日　バックネット完成

昭和三十年十二月二十日　校舎増築工事完成

昭和三十一年十二月二十七日　校舎増築工事完成

昭和三十二年五月三日　開校十周年記念、新校舎落成記念式典挙行

昭和三十三年五月二十日　校歌制定

昭和三十三年十一月十一日　学校林補植作業実施

昭和三十四年十月十九日　胆振管内単複式校研究大会開催

昭和三十五年一月一日　町政施行により厚真町立厚真中学校と改称

昭和三十五年四月一日　厚真町立厚真中学校幌里分校が独立し厚真町立幌里中学校として開校する

昭和三十九年八月三日　理科室、技術科室新築

昭和四十年十二月九日　屋内体育館入口水呑場設置

昭和四十一年九月十四日　開校二十周年記念式典挙

行、記念事業実施

昭和四十二年七月二十二日　屋内体育館鉄棒施設工事施工

昭和四十三年十月二十一日　屋内体育館増築完成（更衣室・器具室）

昭和四十四年四月一日　八学級編制認可

昭和四十五年四月一日　七学級編制認可

昭和四十五年四月十日　視聴覚室を設置。美術準備室を生徒相談室に改造

昭和四十七年九月十日　日胆中学校柔道大会開催

昭和四十八年四月一日　六学級編制認可

昭和四十八年七月三日　胆振東部中学校体育連盟陸上競技大会開催

昭和四十九年二月十九日　胆振社会科教育連盟研究大会開催

昭和五十年十月五日　第一回胆振東部中学校駅伝大会開催

昭和五十一年九月十五日　第二回胆振東部中学校親善駅伝大会主管校

昭和五十一年十二月三日　胆振教育局より二年間の研究委嘱を受け第一次の公開研究会を開催

昭和五十二年十月十四日　胆振教育局研究委嘱校第二年目の本校公開研究会を開催

昭和五十三年七月十三日　胆振東部中体連庭球決勝大会を本校主管で開催

昭和五十四年六月二十四日　胆振東部中体連陸上競技大会開催

昭和五十六年十二月二十三日　全道中学インドアー軟式庭球大会において本校男子団体戦で準優勝

昭和五十七年六月十四日　厚真中学校校舎改築期成会発足

昭和五十七年八月五日　全道中体連庭球大会男子個人戦に出場一組が優勝全国大会（東京）に出場

昭和五十八年九月十五日　第九回胆振東部中学校親善駅伝大会を本校主管で実施

三、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一、	関根　関市	昭和二二・五・一	四・一一
二、	柴田九万寿	昭和二七・四・一	二・〇二
三、	高島　政春	昭和二九・六・一	二・一一

四、田中　態治　昭和三二・五・一　四・一一
五、菊地　二郎　昭和三七・四・一　六・〇〇
六、笠松清二郎　昭和四三・四・一　三・〇〇
七、木村　三郎　昭和四六・四・一　三・〇〇
八、中島　寛　昭和四九・四・一　三・〇〇
九、飯沢　忠行　昭和五二・四・一　七・〇〇
一〇、安田　好一　昭和五九・四・一　現　在

(四) 厚真町立厚南中学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字富野七五番地二

二、校章

校章の由来

郷土の文化と経済を支える厚真米は、我々の誇りである。

厚南中学校は、この稲と共に生成発展することを願うものである。

厚南の自然林に密生する柏の葉は、質実剛健の気風と雄大にして静寂な絶好の環境を表わし、五本のペンは真理を追求してやまないひたむきな学徒の姿であり校下五小学校から集い来て和をなし、厚南の林に学び未来に向って羽ばたく雄姿を象徴する。

三、校歌

作詞　菊地　武之
作曲　小林　賢

一、竜神沼の　水清く
緑の風も　さわやかに
今射しのぼる　太陽よ
ああ　われらは厚南の林に集い
ともにともに　ともに学ばん

二、炎の山を　とおく見て
希望がもえる　この空に
未来をうつす　白い雲
ああ　われらは厚南の林に集い
ともにともに　ともに励まん

三、翼をあげて　ふるさとの
青海原を　かけりゆく
明日をめざす　若い鳥
ああ　われらは厚真の林に集い
ともにともに　ともに歌わん

五、沿革史

昭和五十五年四月一日　厚真町立浜厚真中学校、厚真町立上厚真中学校、厚真町立軽舞中学校の三校を統合し厚真町立厚南中学校として開校する。五学級編制認可。スクールバス運行する。

昭和五十五年十二月二十四日　講堂完成

昭和五十六年一月三十日　校舎落成記念式典並びに祝賀会挙行

昭和五十六年四月一日　四学級編制認可

昭和五十六年六月二十八日　胆振東部中体連陸上競技大会同校グラウンドで開催

昭和五十六年七月十一日　胆振東部中体連テニス決勝大会同校コートで行われる

昭和五十六年十月二十九日　胆振教育局研究指定校として公開研究会を開催、体力づくり実践校として道教委より表彰を受ける

昭和五十七年四月　農林省農業後継者地域実践活動推進事業の「学校教育との連携事業」の指定を受ける

昭和五十七年四月一日　三学級編制認可

昭和五十八年五月十八日　厚真町との姉妹都市提携町岩手県前沢町の前沢中学校を修学旅行生徒が訪問

五、歴代学校長

歴代	氏　名	就任年月日	在任期間
一、	角田　信夫	昭和五五・四・一	四・〇七
二、	下道　靖	昭和五九・一一・一	現　在

(五)　厚真町立上幌内中学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字幌内二〇三番地

二、校章

校章の由来（不明）

三、校歌

作詞・作曲　合田　登

一、仰げ青空　峰の松
　朝は輝く　学び舎に
　友よ　手を組み　今日もまた
　強く　正しく　育とうよ

二、春は　こぶしの　一里沢
　秋はショルマの　夕月夜
　四季の移りを　友として
　鍛え　磨かん　身と心

三、おどる日輪　光る丘

雪も駈けるか　夢のせて
友よ　大志を　胸に秘め
　真理　求めて　励もうよ
四、見よや　世紀のアースダム
　あげよ　しぶきを　天高く
　友よ　伸びゆく　日本の
　　ゆくてかざして進もうよ

四、沿革史

昭和二十三年十月一日　厚真村立楢山中学校上幌内分校として上幌内小学校内で開校する

昭和二十六年一月三十一日　上幌内小学校校地内に新校舎を建築・落成式を挙行する

昭和二十七年十月一日　厚真村立上幌内中学校として独立認可・上幌内小学校に併置・単級編制

昭和二十七年十月十五日　開校式並びに祝賀会を挙行する

昭和三十年三月二日　電灯が始めて設置され祝賀会を開催する。

昭和三十二年二月一日　牛乳、パンの給食が開始される

昭和三十二年九月二十八日　危険校舎の認定を受ける

昭和三十三年七月二十五日　厚真川増水登校不能

昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立上幌内中学校と改称

昭和三十六年二月二十七日　新校舎建設移転する。部落で入校祝を行う

昭和三十七年九月八日　屋内体育館完成する

昭和三十九年十二月十日　故中川校長の学校葬を挙行

昭和四十一年五月九日　牛乳給食開始

昭和四十一年九月一日　校章・校歌制定

昭和四十五年五月十二日　厚真川増水臨時休校

昭和四十七年三月三十一日　厚真町立楢山中学校に吸収統合のため閉校

五、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間(年・月)
一、	菊地　悦郎	昭和二三・一〇・一	三・八
二、	木下　忠芳	昭和二七・六・一	〇・四
三、	石田　久男	昭和二七・一〇・一	二・〇七

四、小林　幸利　昭和三〇・五・一　二・一一
五、門馬　忠　昭和三三・四・一　三・〇〇
六、中川　進　昭和三六・四・一　三・〇九
七、草野　正雄　昭和四〇・一・一六　三・〇九
八、細谷　正良　昭和四三・四・一　四・〇〇

(六) 厚真町立上厚真中学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字上厚真二一番地

二、校　章

校章の由来（鏡は真理、鳩は平和の象徴である。）

三、校　歌

作詞　合田　登
作曲　三浦　剛

一、朝に仰ぐ樽前に
　伸ぶ青雲のこころざし
　友よ希望の眉あげて
　真理求めん今日もまた
　ああ、感激の陽はのぼる
二、力はたぎる大平洋
　海濤花と咲くところ
　友よ不屈の身と魂を
　鍛え磨かんこの庭に
　ああ、燦然と陽におどる
三、我が校章の白鳩は
　文化伸びゆく徴なれ
　友よ叡智の手を交わし
　校風挙げん高らかに
　ああ、栄あれ上厚真

五、沿革史

昭和二二年五月一日新制度により厚真村立上厚真中学校設置開校する。四学級編制認可。上厚真小学校と校舎共用。父母と先生の会設立。
昭和二二年九月三十日　学校に電灯施設される。
昭和二三年四月一日　五学級編制認可。
昭和二三年十月十五日　厚真村立上厚真中学校軽舞分校として設置され、六一人の生徒が移動する。
昭和二四年四月一日　厚真村立上厚真中学校軽舞分校が独立し、厚真村立軽舞中学校となる。四学級編制認可。
昭和二四年四月五日　新校舎落成式。

昭和二十四年四月二十二日　新校舎へ半数移転し、小学校二教室、新校舎二教室で授業。
昭和二十五年二月二十三日　校歌作曲完成。
昭和二十五年四月一日　五学級編制認可。
昭和二十六年三月三十一日　独立校舎第二期工事完成。
昭和二十六年四月一日　厚真村立上厚真中学校浜厚真分校として浜厚真小学校に併置、三学級編制認可。
九日浜厚真分校開校式。
昭和二十六年九月二十三日　校舎落成式並びに祝賀会開催。
昭和二十七年三月四日　十勝沖地震、校舎大破の被害を受ける。
昭和二十七年十月三十日　電話架設工事完成。
昭和二十八年二月一日　校長住宅新築。
昭和二十八年五月九日　学校林植樹を実施。
昭和三十年九月一日　厚真村立上厚真中学校浜厚真分校が独立、厚真村立浜厚真中学校となる。
昭和三十二年五月一日　開校十周年記念式典挙行。
昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立上厚真中学校と改称。
昭和三十五年四月十四日　屋体落成式並びに祝賀会開催。
昭和三十六年四月一日　四学級編制認可。
昭和三十八年四月一日　五学級編制認可。
昭和二十八年十一月二十三日　特別教室（理科室・技術室）増築。
昭和三十九年四月一日　四学級編制認可。
昭和四十年一月二十六日　学校給食（牛乳・クラッカー）開始。
昭和四十年四月一日　五学級編制認可。
昭和四十一年四月一日　四学級編制。
昭和四十二年十一月三日　開校二十周年記念式典並びに祝賀会。
昭和四十三年四月一日　四学級編制。
昭和四十五年七月二十五日　学校プール落成。
昭和四十七年一月二十七日　冬季オリンピック札幌大会聖火リレー歓迎（浜厚真通過）。
昭和四十八年十二月十日　校長住宅建設。
昭和四十八年十二月二十日　屋内体育館増築工事完

成。
昭和四十九年六月十六日　上厚真中学校運動部後援会結成。
昭和五十年八月二十四日　集中豪雨により床上浸水、臨時休業。
昭和五十三年十二月八日　胆振管内英語研究会（本校）。
昭和五十三年八月五日　厚南中学校地鎮祭・厚南中学校統合の話し合が進み、閉校記念行事の準備始まる。
昭和五十三年九月十七日　NHK全国音楽コンクール大会（室蘭）で奨励賞受賞。
昭和五十四年五月二日　統合三校集合学習実施。
昭和五十五年三月十六日　統合閉校にともない、上厚真中学校閉校式挙行、惜別の集い開催。
昭和五十五年三月三十一日　厚真町立厚南中学校に統合するため閉校。

五、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	藤盛　良春	昭和二二・五・一	一・一一
二	合田　登	昭和二四・三・三一	七・〇一
三	平野　達逸	昭和三一・五・一	〇・〇六
四	菅原　藤一	昭和三一・一一・一九	五・〇〇
五	関　東太郎	昭和三六・四・一	五・〇〇
六	有塚　健次	昭和四一・四・一	四・〇〇
七	鎌田　薫	昭和四五・四・一	四・〇〇
八	橋場新次郎	昭和四九・四・一	三・〇〇
九	角田　信夫	昭和五二・四・一	三・〇〇

(七)　厚真町立浜厚真中学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字浜厚真二九九番地

二、校　章

校章の由来
鳩は平和、波は健康、星は希望

三、校　歌

作詞・作曲　福島　音次郎

一、きらきら朝日　あふれる力
きょうも一日　げんきなからだ
ぐんぐんみのる　真直ぐ育つ
まなぶ平和の　道しるべ
今こそ浜の子　力の子

七色虹に　のぞみをかけて
みんないっしょに　幸わせを
仲よしこよしの　浜厚真
ぼくの私の　浜厚真

二、そよそよ小風　潮風宝
柔らかに話すえ顔で育つ
祈る平和の　鐘がなる
今こそ浜の子　宝の子
みんないっしょに　幸せを
仲よしこよしの　浜厚真
ぼくの私の　浜厚真

五、沿革史

昭和二十六年四月一日　厚真村立上厚真中学校浜厚真分校として認可。

昭和二十六年四月十二日　浜厚真小学校の一教室に生徒を収容して授業を開始。

昭和二十八年四月一日　小学校の廊下を仕切り一教室を増設して二学級とする。

昭和三十年九月一日　厚真村立浜厚真中学校として独立。浜厚真小学校に併置される。単級編制認可。

昭和三十四年四月一日　二学級編制認可。

昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立浜厚真中学校と改称。

昭和三十七年十月二十七日　屋内体育館新築落成（本館八〇坪、廊下六坪）。

昭和三十八年六月二十三日　普通教室二教室新築落成（教室二〇坪、廊下一〇坪）。

昭和三十九年四月一日　三学級編制認可。

昭和四十一年一月十七日　特別教室増築落成。

昭和四十三年四月一日　二学級編制認可。

昭和四十六年四月一日　三学級編制認可。

昭和五十年十一月七日　胆振東部地区複式教育研究大会開催。

昭和五十二年一月三十日　北海道教育実践研究（道教委）に応募優良校に入賞。

昭和五十五年三月二十日　統合閉校にともない浜厚真中学校閉校式挙行、惜別の会開催。

昭和五十五年三月三十一日　厚真町立厚南中学校に統合するため閉校。

五、歴代学校長

歴代　氏名　就任年月日　在任期間（年・月）

一　中野　嘉忠　昭和三〇・九・一　〇・〇八
二　倉本善太郎　昭和三一・五・一　三・一一
三　本　幸吉　昭和三五・四・一　五・〇〇
四　磯部　俊策　昭和四〇・四・一　〇・〇一
五　両川　吉弥　昭和四〇・六・二　三・一〇
六　高橋　猛守　昭和四四・四・一　四・〇〇
七　工藤　清三　昭和四八・四・一　二・〇〇
八　別所　政弘　昭和五〇・四・二　五・〇〇

(八)　厚真町立軽舞中学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字軽舞二一一番地

二、校　章

校章の由来

円形は協調と友情を表わす。

稲は地域産業の中心となる米の豊作を祈念している。

桜の花は明るい心を表す。

三、校　歌

作詞　浅田　政則　　作曲　三浦　剛

一、若草におう　この丘に
光は満ちて　鳥はまう
ああこのあした　このあした
手をとり今日も　ほがらかに
かいある命　育てよう
軽舞　軽舞　光の庭よ

二、瀬音はめぐり　この丘に
花は香りて　鳥歌う
ああこのあした　このあした
手をとり今日も　清らかに
愛の花束　かざそうよ
軽舞　軽舞　誓の庭よ

三、空は晴れたり　ここの丘
夢は結びて　鳥立ちぬ
ああこのあした　このあした
手をとり今日も　たくましく
日本の明日を　きずこうよ
軽舞　軽舞　理想の庭よ

五、沿革史

昭和二十三年四月一日　厚真村立上厚真中学校軽舞分校として設置、部落の青年倶楽部を増改築し仮校舎として使用、二学級編制。

昭和二十四年四月一日　上厚真中学校より独立。厚真村立軽舞中学校と改称し小学校に併置される。二学級編制。

昭和二十四年五月三十日　軽舞小学校新校舎落成に伴い小学校旧校舎に移転。

昭和二十五年四月二十七日　学校林植樹。

昭和二十六年十二月十八日　新校舎新築落成（七一・五坪）。

昭和三十一年一月三十一日　学校植林コンクール全道大会に参加。

昭和三十一年三月二十日　軽舞小中学校校歌制定。

昭和三十二年五月十五日　屋内運動場落成（七三・五坪）祝賀会開催。

昭和三十四年二月二十九日　校舎増築落成（普通教室二、音楽室一、玄関、廊下、渡り廊下）。

昭和三十四年四月一日　三学級編制認可。

昭和三十五年一月一日　町制施行により厚真町立軽舞中学校と改称。

昭和三十五年四月八日　開校落成記念式典挙行。

昭和四十四年九月二十五日　第十八回北海道単級複式研究大会技術・家庭科部会開催。

昭和四十五年九月五日　開校二十周年記念式典挙行。

昭和四十七年十二月十八日　屋内体育館の増設。

昭和四十八年十一月三日　文化祭菊花展に中学生全員菊花出品。

昭和五十二年一月一日　一日一キロマラソン開始。

昭和五十三年五月五日　厚南地区学校統合が決定し、閉校記念として、八三本の記念植樹をする。

昭和五十四年九月十六日　開校三十周年記念式典を挙行、記念誌発行。

昭和五十五年三月十九日　統合閉校に伴ない、軽舞中学校閉校式挙行、惜別の集い開催。

昭和五十五年三月三十一日　厚真町立厚南中学校に統合するため閉校。

五、歴代学校長

歴代　氏名　就任年月日　在任期間（年・月）

一　藤盛　良春　昭和二三・一〇・一五　〇・〇六
二　竹原　正次　昭和二四・四・一　五・〇二
三　神山　栄　昭和二九・六・一　四・一〇
四　萩原　清一　昭和三四・四・一〇　四・〇〇
五　戸沢　俊次　昭和三八・四・一　四・〇〇
六　工藤　清三　昭和四五・四・一　三・〇〇
七　蛇谷　勇吉　昭和四五・四・一　五・〇〇
八　井上　秀男　昭和五〇・四・二　二・〇〇
九　富高　良治　昭和五二・四・一　三・〇〇

第三節　高等学校

(一)　北海道立厚真高等学校

一、所在地　北海道勇払郡厚真町字本郷二三四番地三

二、校　章

校章の由来

厚真をアイヌ語でオヒョウニレのあるところと呼び、その木の葉をデザインし、高の外丸印は人として円満な人格を意味する。

三、校　歌

作詞　虎谷　勇作
作曲　上元　芳男

一、あの北国　霧うすれ
勇払遠く　夢さそう
めぐれる丘の　裾ながく
沃野は広く　かがやけり
君やわれ　ここに集いて
わが郷の　恩恵謳いつ
たゆみなく　たゆみなく
知恵を求めむ　知恵を求めむ

二、ああ幸の国　雲淡く
ながれにかげり　鳥渡る
稲穂のみのり　はてとおく
父祖をたたえて　かがやけり
君やわれ　ここに集いて
わがさとの　訓慕いつ
道を拓かむ　道を拓かむ

三、ああ雪の国　空はれて

平和の鐘の丘越ゆる
樽前はるか　風さそい
木樺は降りて　かがやけり
君やわれ　ここに集いて
わがさとの　清き想いつ
たゆみなく　たゆみなく
日々を正さむ　日々を正さむ

四、沿革史

昭和二十八年四月一日　北海道厚真高等学校定特制第二種高等学校普通課程設置認可。厚真中央小学校に併置。

昭和二十八年四月二十日　入学式挙行。一学年四八名入学、一学級編制、教員数四名、嘱託一名。

昭和二十八年五月十日　開校記念並びに祝賀会挙行。

昭和三十年四月三日　三学級編制。

昭和三十年十一月二十日　校舎新築落成。

昭和三十年十一月二十三日　校舎新築落成記念式典祝賀会挙行。

昭和三十年十二月十三日　第一種高等学校に昇格認可。

昭和三十一年四月七日　四学級編制。

昭和三十二年十二月十五日　定時制課程第一種高等学校普通科認可。

昭和三十四年十月十七日　校歌制定。

昭和三十四年十一月十六日　農業実験室、農業準備室増築（四五坪）。

昭和三十六年二月八日　校歌入魂式並びに校歌披露式。

昭和三十六年四月一日　昼間季節制実施。

昭和三十九年八月二十五日　屋内体育館・音楽室増築

昭和三十九年九月十一日　創立十周年・体育館落成式・記念式典挙行。

昭和四十三年一月十八日　図書室兼視聴覚教室増室（四五坪）。

昭和四十三年十一月二十七日　日胆地区放送教育研究会本校で開催。

昭和四十四年八月二十九日　実習用資材格納庫完成。

昭和四十五年五月十二日　水害のため臨時休校。
昭和四十五年九月十二日　創立二十周年記念協賛会発足。
昭和四十五年十月二十一日　ガラス張り温室完成（二四坪）。
昭和四十六年十一月三十日　バックネット・器具室及び更衣室完成。
昭和四十七年一月二十七日　冬期オリンピック札幌大会聖火ランナーとして生徒三人出場。
昭和四十七年十一月三十日　家庭科調理実習室完成。
昭和四十八年九月十四日　創立二十周年記念式典挙行。
昭和四十九年四月三十日　町の木「こぶし」植樹。
昭和四十九年七月三日　道立高等学校誘致促進期成会設立。
昭和五十年八月二十五日　台風五・六号に伴う水害により校舎床上浸水。
昭和五十年八月三十日　寮廃止。
昭和五十二年一月二十八日　北海道教育委員会五二教施第一〇〇三号指令により全日制課程普通科設置認可（定時制課程普通科募集停止）。
昭和五十二年四月一日　全日制課程普通科一間口発足。
昭和五十三年六月十七日　田舎まつりパレード生徒初参加。
昭和五十四年二月三日　音楽教室完成。
昭和五十四年六月十三日　全校生徒町内公園通学路ゴミ拾い実施。
昭和五十四年七月六日　定時制課程閉課実行委員会設立。
昭和五十四年九月六日　鶴巻教諭夫妻旅行中阿蘇噴火に遭遇。
昭和五十五年三月十日　定時制課程閉課に伴い閉課記念式典を挙行。記念パーティーを開催。
昭和五十五年三月三十一日　北海道厚真高等学校定時制課程閉課。
昭和五十五年四月一日　第一学年一間口増（二間口となる）。
昭和五十六年四月一日　五学級編制。

昭和五十六年六月二十六日　新校舎建設着工（字本郷二三四番地の三に鉄筋コンクリート造三階建二、七〇六平方メートル）。
昭和五十六年七月一日　昭和五十六・七年度北海道交通安全教育研究実践校指定。
昭和五十七年二月二十六日　昭和五十六年度胆振管内教育振興実践表彰受賞。
昭和五十七年四月一日　六学級編制。
昭和五十七年十二月二十五日　北海道教育委員会が新校舎位置の変更を認可（道教委告示第一一四号）（変更の時期、昭和五十八年一月二十四日）。
昭和五十八年一月二十四日　新校舎竣工移転。
昭和五十八年七月六日　新屋内体育館建設着工（新校舎に隣接鉄骨コンクリート造二階建一、一三一平方メートル）。
昭和五十八年十二月二十三日　屋内体育館竣工。
昭和五十八年四月一日　道立移管となる（昭和五十九年北海道条例第二号により北海道立学校設置条例の一部を改正する条例）。
昭和五十九年七月十四日　校舎落成・道立移管・創立三十周年記念式典挙行、引き続き祝賀会を開催（関係者PTAや同窓生など三百人が出席）。

五、歴代学校長

歴代	氏名	就任年月日	在任期間（年・月）
一	小林　忠弘	昭和二八・四・一	五・〇一
二	虎谷　勇作	昭和三三・五・一	五・〇〇
三	磯部　謹次	昭和三八・五・一	七・一一
四	北原　重信	昭和四五・四・一	六・〇〇
五	丸山　恵照	昭和五〇・四・一	五・〇〇
六	相沢　博	昭和五四・四・一	四・〇〇
七	石黒　正勝	昭和五八・四・一	現在

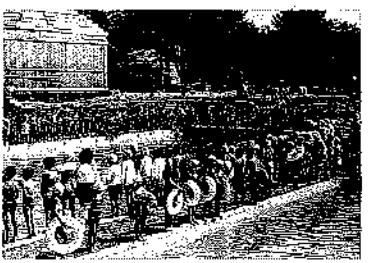
中央小学校のプール完成（昭和38年）

第三章　社会教育

第一節　社会教育の歩み

(一)　概　説

昭和二十年八月十五日、終戦を迎え、敗戦により人びとは極度の混乱と社会不安に陥ち入った。占領軍は日本の民主化のために、教育の改革や国家と神道との分離をはじめ、農地改革など、次々と従来の制度に一大改革を強行し、一切の帝国主義、軍国主義的なものの払しょくに当たった。

続いて新憲法が制定され、婦人の参政権も認められるなど、人間尊重の基本理念が建てられた。

昭和二十二年三月には教育基本法が制定され、さらに、二十四年六月十日、社会教育法が制定されて国や地方公共団体の社会教育に関する責務も明確にされるようになった。

これより先、昭和二十一年に道は、国の方針にのっとり、社会教育の復興に着手し、三月十五日の道庁告諭をもって、道民に復興を呼びかけた。昭和二十三年に北海道教育委員会が発足し、社会教育の振興を重点施策の一つに取り上げた。青年団や婦人会の組織とその育成強化、読書会の奨励、特に公民館の設置、視聴覚教育の振興等を強く地方に要請し続けた。

こうした中で、村内の各地に青年団やＰＴＡが結成されて行ったものの、活動は緒についたばかりで、戸惑いが多く、ＰＴＡは教師の確保と生活援助に追われ、婦人層は、戦時中の苦い体験から新しい団体をつくり上げる気力すら持てず、社会教育の混乱期であった。

昭和二十年代半ばになり、こうした混乱からようやく落ち着きを取り戻した人は、民主的な考えのもとに、産業の復興と家庭の立て直し、地域の結束、各種団体の結成へと取り組みを始めた。

そのころ、ナトコ映写機が村に貸与となり、民主化のための巡回映画会や人形劇、レクリエーション、読書会の奨励などが道や支庁の援助と、村内有志の協力によって展開された。

そのころから地域公民館の建設が自力によって進められ、昭和二十四年中には既に五つの地域公民館が設

置されており、これが村の公民館分館に指定された。このことは画期的なことであり、当時全道各市町村が注目するところとなった。昭和二十六年に中央公民館が建設されるに及び社会教育は一層盛んになった。

昭和二十九年には、厚真村体育協会が、また、翌三十年には厚真村文化協会が設立され、活動を開始した。

昭和二十年代は、行政も住民も、主として、民主主義の啓発と普及に力を注いだ時代といえるが、徹底するのは容易なことではなかった。

昭和三十年代に入ると、二十年代終盤の流れがそのまま持続され、文化団体、体育団体が中心になって、町民の文化・体育の振興に力が注がれた。文化団体も体育団体も専門部制を敷き、それぞれ地域と結びついた活動を目指して盛りあがりをみせた。

昭和三十三年、本町が北海道社会教育モデル市町村の指定を受けてからは、生産と経済に裏付けされた日常活動が重要視されるようになり、総合的な部落づくり運動が盛んになって行った。

特に三十年代は、急速な技術革新により農耕社会から工業社会への転換が急ピッチで進み、車社会が到来しテレビの普及が著しくなった。

昭和三十六年に農業基本法が制定され、自立農家の育成が始まり、本町の農業は大型化へと変革し始め、過疎化現象が表れ出し、これらの時代背景のもとで人びとの物の見方、考え方は、次第に個人中心的に変わりだした。

このような状況下にあって、文化・体育団体等の活動に限界が見え始め、団体からの遊離が目につくようになり、一大反省期を迎えることになった。行政の役割が問われ出し、強力な行政施策が求められるようになった。

社会教育は、団体指導から次第に学級指導型へと変わって行くのである。

一方、民主化の学習も二十年代から継続して行れ「会議の持ち方」、「嫁と姑の関係は」、「現場や近隣社会における封建性を打破するには」等、対象はほとんど団体指導であった。こうした中、本町で初めての若妻会が、昭和三十五年本郷に誕生した。

昭和四十年代に入ると、三十年代後半から問題となりだした青少年の非行問題や交通事故等が社会問題と

なりだした。経済の高度成長はマイホーム主義を助長し、地域連帯が稀薄となり、〝家庭崩壊〟等のことばが聞かれるようになってきた。このため、道や市町村が一体となって、家庭教育の学習を真剣に進めることになった。学校、PTA等が中心になり、若妻会や婦人会の活動でも、この学習と実践に取り組むようになった。しかし、家庭内暴力や校内暴力、非行の低年齢化、凶悪化はますます深刻な社会問題となった。高齢化社会を迎える警鐘とともに、「社会参加活動の促進」がいわれ出し、この中での最重点は、青少年の社会参加の促進に置かれた。

この時代は、人びとの健康にも目が向けられた時代である。社会教育主事、保健婦、生活改良普及員等がセットとなり、地域に出向き、各種の調査資料を基に、衣、食、住、労働、休養等について、真剣な学習が各地で行われた。その結果、町民の意識が変わり、富野、豊丘、東和などで生活改善に対する三ヵ年計画の取り組みが始まり、多大な成果を収めた。これら三地区は公民館事業として取り組んだのであるが、他の地区でも公民館を中心にいろいろな取り組みが繰り広げられた。各地で農繁期の共同炊事が行われたのは、こうした成果の表れであった。どこの公民館も「明るい郷土づくり」を重要目標に掲げていた。

学習形態は、団体指導から学級指導型へ、学級型からグループ指導へと変革していった。

一方、この時代は国際化に備え、広く海外に目を向けることの必要性が唱えられ、青年リーダーの海外研修派遣が道・市町村の共同事業として始まった。

昭和五十年代は、四十年代の延長線上にあるといえるが、四十年代とは異なった時代背景が考えられる。昭和五十年、ユネスコにより、「生涯教育の観点に立った成人教育の発展」の勧告、中央教育審議会から昭和五十四年、「地域社会と文化について」、さらに、五十六年には「生涯教育について」が答申された。

核家族化、少子家族の傾向がますます強くなり、共働きの家庭が多くなってきた。このように、家庭環境の変化の中で、地縁的、血縁的な心のきずなが以前と比較して薄れるようになった。

昭和五十年の中ころから、次第に学級等が組織しづらくなり、学習の内容も趣味的なものが多くなり、個

人志向が強くなってきた。学習の形態もグループ、個人へと変ってきている。相変わらず青少年の非行と交通事故は後を絶たず、五十九年ころからはいじめや自殺が社会問題となりだした。

これらのことは、本町では例を見ないが、このような傾向を見越し、教育委員会では、昭和五十年度から、堀りおこしと、問題意識の喚起のため地域課題の地域づくり研修会を開始した。

昭和五十年代は、本町社会教育にとって社会教育施設が整備され、社会教育事業等にも創意と工夫が加えられて、場と機会の提供が著しく増大した。地域の集会施設が次々と建設され、総合福祉センター、創作館、青少年センター、体育館やテニスコート、地域運動広場、スケートリンク等が次々と建設、整備された。

その結果、社会教育予算が事業費を含め、大幅に増えていった。

以上、本町社会教育の歩みを概観したが、一貫して人づくりを目標として進められてきた。民主主義の普及啓発に始まり、団体の育成と活動の助長、地域公民館活動の奨励、援助、各種学級、講座・教室の開設、各種研修会の開催とリーダーの養成、文化・体育諸行事の開催と機会の提供、地域集会施設の整備、文化・体育施設の建設等がそれである。

また、社会教育関係の指導体制の確立にも意を用いてきている。昭和三十八年に社会教育主事を設置した。昭和四十九年には体育主事を、さらに、五十四年には社会教育指導員を配置した。昭和四十九年と五十六年の二度にわたり、それぞれ三ヵ年間道から社会教育主事の派遣を受け、指導体制の強化を図った。昭和六十年四月現在、社会教育課は六人体制となっている。

このように、本町の社会教育は、幾多の変せんを経て今日に至ったが、絶えず町民の幸せを願い、町民と共に歩み、多くの成果を上げてきた。

(二)　社会教育主要年表

年度	事項
24	第一回成人式挙行
	社会教育法制定さる
	厚真村公民館条例制定
	厚真村社会教育委員設置条例制定
25	道「走る公民館」巡回開始
	社会教育委員委嘱

26
厚真村公民館落成
公民館運営審議会委員委嘱
道「移動図書館」巡回開始
教育委員公選
市町村教育委員会発足
青年学級（夜間、週三日）開設
青年学級振興法制定
村立厚真青年学級講師等の委嘱
厚真村体育協会設立
胆振青年陸上競技大会開催（戦後初の開催）
厚真村新生活建設運動委員会結成
第一回厚真村社会教育研修大会開催
第一回村民運動会開催（体協主催）
厚真村文化協会設立
図書まつり実施（道立図書館協賛）
村独自で移動図書館を実施
厚真村婦人団体連絡協議会設立
厚真郷土研究会「厚真古代史」を刊行
視聴覚教育委員会発足
教育委員会法改正
教育委員任命制
開村六十年
厚真村史刊行
「北海道大のしおり」刊行
胆振青年陸上競技大会開催
字名変更
体育指導委員設置
北海道社会教育モデル市町村の指定をうける
社会教育法制定十周年記念社会教育大会開催
「みずほリンク」厚真郵便局裏永田に完成（有志造成）
第一回氷上運動会（体協主催）
町制施行
初の若妻会本郷に誕生
第六回村民運動会開催（以後休止）

35
厚真町社会教育小誌「あたらしい町へ」刊行
老人クラブ発足
第一回成人研修会開催
北海道社会教育モデル市町村に再指定
厚真町農協婦人部設立
農業構造改善事業町村指定
朝日で埋蔵文化財発掘調査実施
町教委発足・社会教育十周年記念式典
社会教育主事設置発令
農村女子青年生活講座開設
農村青年建設班（男子）設置
厚真町青少年問題協議会設置
全道社会体育モデル市町村研究協議会開催（一五〇人出席）
婦人団体の再編成
厚真町婦人団体協議会設立
厚真音頭レコード完成
富里生活館落成
日胆陸上競技選手権大会開催
第一回町民体育祭夏季大会開催（予算五万円）
農村青年建設班（男・女）
東京オリンピック開催
初の若妻研修会開催
北海道厚真農業学園開設
児童会館落成
中央公民館廃止
第一回町民歩け歩け大会開催（厚真～東和～桜丘～厚真コース）
胆振青年陸上競技大会開催
上厚真卓球スポーツ少年団結成
町民体育祭冷害凶作のため中止
体育の日制定
厚真柔道スポーツ少年団結成
幌里剣道スポーツ少年団結成
豊丘・軽舞に「ママさんバレーボールチーム」誕

42	生。各婦人会に広がる。 鹿沼母と子の家落成 開基七十周年記念式典 第一回ママさんバレーボール大会開催 （九チーム参加） 新婚学級開設 厚真剣道スポーツ少年団結成
43	町旗制定 第十六回胆振婦人大会開催（九〇〇人参加） 北海道青年ジェット海外研修派遣 （軽舞　宮西政志） 浜厚真開拓婦人ホーム完成
44	鹿沼スポーツ少年団結成 浜厚真剣道スポーツ少年団結成 上野生活館落成 スポーツ振興協力員制度発足
45	体育振興強調月間設定 幌内生活館落成 町制施行十周年記念式典 町民憲章制定 北海道青年ジェット海外研修派遣 （教委　草間保雄　軽舞　丹羽康弘） 富野地区健康な部落づくり運動開始 （三ヵ年計画）
46	スポーツ少年団本部設置 軽舞剣道スポーツ少年団結成 厚真町学校体育館開放事業開始 厚真町郷土館開設（旧消防番屋） 上厚真柔道スポーツ少年団結成
47	町営テニスコート四面完成 北海道青年ジェット海外研修派遣 （豊丘　種部健一） 第十三回成人研修会開催（以後休止） 厚真町文化財保護条例制定 郷土館上幌内分館開設

48	胆振青年体育大会開催 苫小牧東部工業地帯埋蔵文化財分布調査開始 厚真町文化財指定（第一次九件） 町の木（こぶし）花（ヤマツツジ）鳥（ウグイス）獣（厚真犬）が決定 幌里生活館落成 道民の船海外研修派遣 （豊沢　大垣信一　京町　三谷嘉良子）
49	体育主事設置発令 派遣社会教育主事発令 総合福祉センター完成 厚真町新生活運動推進協議会設立 北海道青年ジェット海外研修派遣 （豊沢　大垣良昭） 町営スケートリンク本郷に新設 第一回町民体育祭冬季大会開催
50	教委事務局二課制、社会教育課設置 第一回町民体育祭秋季大会開催 道民の船海外研修派遣（幌内　高田芳和） 鯉沼生活館落成 中央小プール上屋落成
51	亀井喜久太郎「厚真の旧地名を尋ねて」を自費出版 苫小牧東部工業地帯埋蔵文化財発掘調査開始 北海道青年婦人海外研修派遣（豊沢　大垣俊昭） 吉野生活会館落成 第一回地域づくり研修会開催
52	厚真アイスホッケースポーツ少年団結成 共栄生活会館落成 道民の船海外研修派遣 （富里　小路久功　京町　木村啓子） 亀井喜久太郎「続・厚真の旧地名を尋ねて」自費出版
53	北海道青年婦人海外研修派遣（宇隆　安田憲司） 桜丘生活会館落成

53
上厚真五区集会所落成
社会教育指導員発令
軽舞排球スポーツ少年団結成
国際児童年記念北海道こどもの船研修（小中学生十一人参加）
第三十二回胆振青年体育大会開催
厚真町スポーツセンター落成
道民の船海外研修派遣（浜厚真　梅藤正晴　富野　高橋敏子）
厚真野球スポーツ少年団結成
厚真町社会教育中期計画策定
共和生活会館落成
青少年センター落成
厚南会館落成
厚真町社会教育中期計画答申

54
北部地区テニスコート二面落成
道民スポーツ胆振夏季大会開催
町民体力づくりの町宣言
北海道青年婦人海外研修派遣（高丘　日西善博）
厚和生活会館落成
町営スケートリンク高校グランドに移設
厚真町青少年問題協議会再編成発足（教育所管となる）

55
派遣社会教育主事発令
上厚真剣道スポーツ少年団結成
少年ふるさと運動事業開始
上厚真運動広場完成
道民の船海外研修派遣（豊沢　山川茂夫　軽舞　桐木吉晴）
美里生活会館落成

56
厚真町文化財指定（第二次五件）
富野スポーツ少年団結成
第一回林間学校開設（三コース）
厚真町社会教育中期計画改訂着手
富野スポーツ少年団結成

57

57
幌内スピードスケート少年団結成
北海道青年婦人海外研修派遣（高丘　松下一彦）
富野子ども会結成
新町運動広場落成
北海道演劇講習会開催
第十一回全道青年祭開催
上厚真総合（野球）スポーツ少年団結成
かしわ公園テニスコート落成
高丘生活会館落成
町民スケートリンク落成
第一回ミニバレーボール大会開催
本郷団地子ども会の結成
鹿沼ガッツ全国大会出場

58
新町子ども会結成
姉妹都市少年交流（野球スポーツ少年団前沢町派遣）
北海道少年の船研修派遣
北海道青年婦人海外研修派遣（豊丘　松田伯明）
胆振婦人国内研修派遣（表町　種物谷増江）
道民スポーツ胆振冬季大会スケート競技会開催
鹿沼ガッツ全国大会出場
苫小牧TCキャンプ
胆振管内身障者スポーツ大会
24時間チャリティーマラソン
鹿沼ガッツ解散記念大会

59
姉妹都市交流（青年派遣、野球少年団来町）
第三十八回胆振青年体育大会開催
胆振婦人国内研修派遣（新町　木下八重子）
ひまわりバレーボール少年団結成
楢山地区水泳プール落成
鹿沼スポーツ少年団（バレー）文部大臣賞受賞
厚真町社会教育中期計画改訂
ハレーすい星観測
在日留学生受け入れ
コンピュータ導入

60

第二節　委員会

(一)　社会教育委員会

昭和二十四年六月十日に「社会教育法」が公布された。学校教育法に基づく教育を除き、青少年及び成人に対する組織的教育活動の振興について、国及び地方公共団体の任務がこの法律の施行により明らかにされた。

そして、この法律の規定に基づき、市町村に社会教育委員会が設置されることになった。本町では、昭和二十五年に条例化され、社会教育委員会制度が発足した。

社会教育委員会は、

一、社会教育に関する諸計画の立案。

二、会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。

三、前二号の職務を行うために必要な調査研究。

の業務を行う。教育委員会の委嘱を受けて、本町社会教育振興の中心的役割を果し委員は各地域にあって実践活動の指導者として活躍し、成果をあげて今日に至っている。

(二)　公民館運営審議会

昭和二十四年九月、厚真村公民館条例が制定され、地域の公民館が分館に指定されたが、この条例に基づく運営審議会の委員は、直ちには委嘱されなかった。

このことは、当時、村に公民館がなかった等の事情によるものであるが、翌二十五年の七月には委員が委嘱され、中央公民館建設に向けて、各種の調査研究が始められた。

公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について調査審議することになっている。時代の推移変遷によって、社会教育委員を兼任することがあったが、適任者が委嘱され、公民館事業の推進にあたり、今日に至っている。

現在の定数は十二人で、任期二年、全員が社会教育委員を兼ねている。

(三)　青少年問題協議会

昭和三十八年、青少年問題協議会法の施行によって、市町村に青少年問題協議会が設置された。

当時、子供たちの非行が続発していた時であった。これを背景として、本町においても、非行の早期発

見と防止、健全育成の立場から、町長が会長となり、各界の代表が委員となって、青少年問題協議会が発足した。

幸い、本町では他の市町村に比べ、青少年の非行や問題行動が少なかった。それぞれの機関や団体が具体的な取り組みを進めていたので、協議会は、主として情報の交換の場となった。

しばらくの間は、会議を持ち協議をしていたが、世相は次第に落ち着き、本町ではほとんど問題が起らなかったため、昭和四十年代の半ばころから、自然休会の形となり、各団体の取り組みに任せられていた状況となっていた。

昭和五十年代になって、青少年の非行は異質の形で現れ出した。

それは人命軽視、家庭内暴力事件や校内暴力事件として現れ、万引き、窃盗が後を絶たず、次第に低年齢化の傾向が強まって行った。

こんな中で、昭和五十六年三月に同条例を改正し、教育委員会所管として再発足した。

十一人の委員が委嘱され、民間人として自由な立場からの現状の把握と意見の交換を図っており、社会教育事業等への反映と、各団体間の連携強化に努めている。

なお、最近はいじめと自殺が社会問題となってきているが、方策の樹立や事業の発想等は、本町の青少年のほとんどが健全であるとの基本的な考え方に立ち、各種の検討が行われている。

(四)　厚真町小中高等学校生活指導連絡協議会

青少年問題協議会の再発足を機に、厚真町小中高等学校生活指導連絡協議会ができた。

この協議会は、各学校の生活指導教諭の代表で組織されており、専門的立場に立って検討会が持たれている。

特に、校外における生活指導面について、安全の確保、健全育成と非行の未然防止の立場から、情報の交換と学校間の意志統一を図っている。

夏休み、冬休みの長期休業中には事故が起きやすく、非行に走りやすいことから、生活指導要領を作り、町内各戸に配布、青少年問題協議会、教育委員会と共に商店、地域の協力を得ながら、活動を続けている。

なお、この協議会は、青少年問題協議会の直接の組織ではないが、密接に連動し合っている。

(五)　委員名簿

社会教育委員・公民館運営審議会委員

昭和二十五年度			昭和二十六・二十七年度		
佐藤要治	関根関市	北村ハナ	佐藤要治	藤沢長俊	影山豊
竹原正次	森本正美	星野タカノ	竹原正次	泉賢次郎	亀井菊男
合田登	藤沢長俊	佐藤せい	合田登	青木市太郎	近藤友重
斉藤定吉	泉賢次郎		斉藤定吉	北村ハナ	八島ハナ
箕川公進	青木市太郎		箕川公進	星野タカノ	熊沢定太郎
			関根関市	佐藤せい	亀井喜久太郎
			森本正美	岡部卯三郎	金光文代

昭和二十八・二十九年度					
前川長福	木谷利雄	岡部正一	小林忠弘	池田津多代	宮崎文子
森本頼賢	柴田九万寿	前谷栄潤	竹原正次	保利啓治	中西スエキ
高橋徳太郎	古谷信光	大岩滋雄	合田登	影山豊	木村重行
			時沢彦太郎	藤井健三	森本寿夫
			木谷利雄	池田昭吾	石井一義
			柴田九万寿	八島ハナ	本田直隆
			古谷信光	沢田浩	清水美代子
			高田義雄	亀井喜久太郎	高島政春
			泉賢次郎	金光文代	森田定一
			渡会忠美	前川長福	谷内稔
			宮腰正吉	森本頼賢	黒川利雄
			大岩滋雄	前川清	山口美代子

昭和三十・三十一年度			
小林忠弘	宮腰正吉	前川長福	
中西スエキ	河島敏夫	森本頼賢	
合田登	井上キミ	本田直隆	
山内海	保利啓治	清水美代子	
工藤清三	影山豊	高島政春	
柴田九万寿	藤井健三	森田定一	
古谷信光	猪師正幸	谷内稔	
木村重行	八島ハナ		
泉賢次郎	土屋政雄		
渡会忠美	亀井喜久太郎		

昭和三十二・三十三年度			
小林忠弘	菅原藤一	猪師正幸	
中西スエキ	森本寿夫	亀井喜久太郎	
田中熊治	浅田政則	前川長福	
工藤清三	河島敏夫	倉本アイ	
柴田九万寿	影山豊		
古谷信光	上田邦家		

昭和三十四・三十五年度			
虎谷勇作	森本寿夫	猪師正幸	
田中熊治	浅田政則	宮本正一	
工藤清三	井上キミ	亀井喜久太郎	
柴田九万寿	倉本アイ	前川長福	
古谷信光	影山豊	菊地行雄	
菅原藤一	上田邦家	松本加代	

昭和三十六・三十七年度			
虎谷勇作	土田与志雄	宮本正一	
田中熊治	河島敏夫	佐藤正太郎	
工藤清三	井上キミ	本幸吉	
菊地行雄	松本加代	菊地二郎	
古谷信光	影山豊	山下喜美栄	
関東太郎	木戸俊勝		
森本寿夫	猪師正幸		

昭和三十八・三十九年度			
本幸吉	合田登	古谷信光	
菊地二郎	菊地行雄	村田公聡	

| 昭和四十・四十一年度 | | |

| 昭和四十八・四十九年度 | | |

昭和五十六・五十七年度	昭和五十八・五十九年度	昭和六十・六十一年度
飯沢忠行	飯沢忠行	山田孝
角田信夫	角田信夫	林幸一
土屋政雄	土屋政雄	土屋政雄
金光昇允	金光昇允	金光昇允
佐藤秋夫	谷内スエ	種物谷増江
草間ミツ	今村喜代子	今村喜代子
種部トシ子	高田光夫	高田光夫
高橋守	尾形精一	木戸正彦
山岸勇雄	加藤庄市	加藤庄市
木戸正彦	草間ミツ	桜井永子
谷垣俊次	山田孝	都築紀昭
酒井秀三郎	畑島賢蔵	渡部孝樹

青少年問題協議会委員（組織改正後の委嘱）		
昭和56・57年度	昭和58・59年度	昭和60年度
飛谷健次	背戸川武彦	背戸川武彦
阿保登美子	阿保登美子	阿保登美子
鎌田隆男	安藤順次	安田好一
清水清治	井川克己	菊地政夫
前田義雄	清水清治	河村武
山方定記	山方定記	北野幸治
斉藤文教	山田英雄	森本スズエ
田中悟	高橋敏子	牛崎弘子
木下八重子	山下トヨ子	石橋啓市郎
相沢博	蔵重豊一	蔵重豊一
松田和夫	穴田健	市原泰雄
石井一義	安田好一	池島泰彦
	友保勝治	
	河村武	
	多田辰雄	

(六)　厚真町社会教育中期計画の策定

昭和五十三年七月二十一日、社会教育委員会に対し「厚真町社会教育中期計画」について諮問した。これを受けて社会教育委員の会議では、答申に向けて、さっそく協議が行われた。

公民館運営審議会委員、体育指導委員と合同で協議会を開き、厚真町社会教育計画策定委員会を発足させた。

作業は部会制をとり、現状の分析と課題を把握することから始められた。

部会は、青少年教育、成人教育(含む高齢者)、婦人教育、文化振興、体育振興の五部会として、施設設備と地域活動についてはそれぞれの部会の検討課題とし、指導体制については全体会で検討することになった。

婦人会へのフォークダンス指導(昭和45年)

こうして、部会、全体会議を繰り返しながら、昭和五十四年七月には、「厚真町社会教育の現状ならびに課題」がまとまった。引き続いてこの現状と課題をもとに、いよいよ具体的な計画策定作業に入った。

「厚真町社会教育の現状と課題」は、B5判およそ一二〇ページに上り、将来のあるべき方向が的確に述べられていた。

これを受けての計画策定の作業は比較的容易に進み、昭和五十四年十二月二十五日、答申するに至った。

答　申

厚真町社会教育中期計画について

昭和五十四年十二月二十五日

厚真町教育委員会委員長

大　岩　滋　雄　殿

厚真町社会教育計画策定委員長

土　屋　政　雄

昭和五十三年七月二十一日に「厚真町社会教育中期計画」について諮問をうけ、直ちに会議を開

いて検討を始めた。

審議に当たっては、関係委員をもって青少年教育、成人教育、婦人教育、文化振興及び体育振興の五部会をもうけ、検討を加えてまとめたのが本答申である。

「望ましい人間形成と住みよいコミュニティづくり」を目標として、この答申の趣旨が生かされ、厚真町の社会教育が立派に進展することを期待する。

厚真町社会教育中期計画策定に当たって

一、計画の性格

この計画は、厚真町教育委員会がその主体となり、社会教育推進のための諸条件を整備し、かつ住民自らが行う教育活動を助長誘発すると共に、生涯教育の観点にたって、社会教育行政、社会教育施設が持つそれぞれの機能と役割を果たしながら、相互に有機的連携を保ち、一貫性のある社会教育を推進することが大切であることの認識に立ち、作業を進めました。

二、計画の期間

この計画は、昭和五十五年度を初年度とし、昭和五十七年度までの三ヵ年の中期計画とした。

計画は、年度の進行と共に深化発展することを基本とし、課題によっては、三ヵ年間継続することにした。したがって、三ヵ年ごとの見直し、点検と評価、反省を加えることが必要であり、必要が生じた場合には、途中における評価見直しを行うこともあり得る。

三、現状ならびに課題について

厚真町社会教育の現状ならびに課題については、先に提出した素案に述べてあるので、その素案をもって「厚真町社会教育中期計画策定の基本的考え方」とするので、本答申の附属資料として活用してほしい。

厚真町社会教育目標

健康で明るく、豊かで住みよい〝郷土あつま〟の町づくりを推進する町民を育てる社会教育を展開する。

基　本　目　標

一、勤労を尊び、次代を創造する自覚と誇りをも

つ青少年の育成を図る。
二、住民の生涯学習に対応する計画的な学習活動の推進をはかる。
三、明るく、楽しく、健康な生活をおくるためのスポーツの振興をはかる。
四、郷土の文化財を継承し、豊かな心を育てる文化活動の振興をはかる。
五、地域社会の連帯性の強化とコミュニティ創造を進める住民活動の振興をはかる。
六、積極的に社会教育を推進する指導体制の確立と施設・設備の充実をはかる。

とし、答申はこれに続き、少年教育、青年教育、成人教育、婦人教育、高齢者教育、家庭教育、読書活動、芸術文化・文化財、社会体育、地域活動、施設設備、指導体制の十二領域にわたって、重点目標を定め、年度別の目標と事業及び内容が示されている。

答申書は、B4判で十四ページにわたるもので、計画の一部を紹介すると次に掲げたようになっている。

その後、昭和五十七年と六十年に見直し、改訂が行われて現在に至っている。

領域	少年教育	重点目標	1．集団活動をとおして人格の形成と責任感の涵養をはかる。 2．地域を中心とした子供会、その他少年団の育成をはかる。 3．各種団体リーダーの養成をはかり、集団活動の活発化をはかる。 4．自然に親しみ、科学する心を養うために、青少年センターの積極的活用をはかる。

年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
年度別目標	1．子ども会の結成 2．リーダーの養成 3．地域後援会の結成促進 4．学校教育と社会教育の連携 5．青少年センターの利用促進	1．子ども会組織の拡大 2．リーダーの養成と確保 3．育成者・指導者の研修 4．生活指導の強化 5．青少年健全育成住民運動の促進	1．子ども会活動の充実 2．リーダーの養成と確保 3．育成指導者の組織の強化と確立 4．生活指導の強化 5．青少年健全育成住民運動の促進
事業及び内容	○子ども会活動のめやす ・スポーツの奨励 ・レクリェーション活動の実施 ・社会活動への参加奨励 ○子ども会リーダーの養成と確保 ・初級　・中級　・上級 ・レクリェーション ○子ども会活動指導者の発掘と確保 ○子どもの生活実態調査書の策定 ○青少年センターの機能の充実・強化と利用の促進 特に郷土学習会・科学教育講座・親子読書会等開催	・花いっぱい運動の実施 ・少年団体リーダー研修会の開催 ・子ども会後援会の強化と研修会の開催 ○子どもの生活実態の調査の実施（その1） ○青少年健全育成大会の開催 （他の大会と共催も可） ○読書感想文コンクールの開催 ○発明工夫展の開催	・子ども会指導者の指導体制の確立 —（その2）—

領域	社会体育	重点目標	1．スポーツの日常化 ——コミュニティ・スポーツの振興—— 2．指導体制の確立 3．スポーツ関係団体の活動促進

年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
年度別目標	1．体育・スポーツの機会と場の拡充 2．指導者の発掘・養成 3．スポーツ団体育成 4．施設の拡充整備と効果的利用の促進	1．体育・スポーツの機会と場の拡充 2．指導者養成と確保 3．スポーツ団体育成と活動強化 4．施設の拡充整備と効果的利用	1．スポーツの日常化の促進 2．指導体制の確立 3．スポーツ団体育成と活動強化 4．施設の拡充整備と効果的利用
事業及び内容	○地域スポーツの振興 ○各種スポーツ教室の開設 ○各町民体育祭の継続実施 ○学校体育施設開放の推進 ○体力テスト会の実施 ○体力づくり講座及び講演会の実施 ○巡回スポーツ普及指導 ○広報活動の促進 ○指導者養成のための各種研修・講習会開催及び推進 ○後継者の育成 ○体協加盟団体の育成と競技力向上 ○スポーツ少年団の育成と強化 ○自主的スポーツクラブの育成 ○スポーツセンターの効果的利用	○野外活動の促進 → → ○体育指導委員の増員 → →	○スポーツ振興法に基づくスポーツ振興審議会の設置準備 → → ○専門職員の配置 ○クラブ連絡協議会設置 → →

第三節　社会教育事業

(一)　昭和六十年度事業と予算

各年度とも効率的な事業の計画と予算の執行に努力を払っている。昭和六十年度の社会教育関係予算（当初予算、体育費を含む）は、八千三百五十六万四千円であり、教育費全体の四〇・五二%を占めている。

なお、昭和六十年度の社会教育関係事業と予算の概要は次のとおりである。

社会教育総務費　(1)（単位千円）

予算額	件　名
546	社会教育委員（委員12名） （公民館運営審議委員兼ねる。）
325	青少年問題協議会（委員11名）
628	職員旅費、会議負担金
285	少年ふるさと運動(移動郷土学習会) 林間学校 子ども映画会
193	家庭教育学級 青少年健全育成学習会
394	成人式

社会教育総務費　(2)（単位千円）

予算額	件　名	
450	姉妹都市少年交流補助金	150
	姉妹都市青年派遣補助金	300
200	厚真町国際交流協会補助金	200
149	講師謝礼及び教材フィルムの援助	
120	青年・婦人リーダ研修会派遣補助金	
1,735	道青少年育成協会負担金	20
	道新生活運動協会負担金	20
	道犬厚真保存会補助金	50
	町青年団体協議会負担金	495

社会教育総務費　(3)（単位千円）

予算額	件　名	
5,025	町婦人団体協議会補助金	207
	父母と先生の会連合会補助金	198
	町文化協会補助金	180
	町生活合理化推進協議会補助金	135
	ボーイスカウト厚真第1団 育成補助金	50
	ボーイスカウト20周年 記念事業補助金	100
	苫小牧ＪＣサマーキャンプ補助金	200
	胆振婦人団体国内研修会補助金	80
5,025	合　計	

公民館費　　(単位千円)

予算額	件名	
84	職員旅費、会議負担金	
1,726	館長会議報償及び食糧費 生活会館等火災保険料 地域公民館運営費補助金	1,350
74	公民館講座開設事業	
1,752	コンピュータ講座開設事業	
3,636	合計	

文化振興費　　(単位千円)

予算額	件名
723	ピアノ購入
490	音楽鑑賞会
825	文化祭参加記念品（報償費）等
330	文化講演会
50	青年、一般全道・全国大会出場補助金
2,418	合計

青少年センター費　(単位千円)

予算額	件名
4,505	青少年センター管理事業
38	職員旅費
189	天文教育促進事業
4,500	昆虫標本整備事業
1,132	読書感想文推進事業
10,384	合計

郷土館費　　(単位千円)

予算額	件名
219	郷土館、高丘青少年会館維持管理事業
197	文化財収集保護事業
446	合計

体育振興費　（単位千円）

予算額	件名
9,588	スポーツセンター維持管理費
6,248	水泳プール維持管理
122	本郷運動公園整備維持
658	テニスコート維持管理
821	上厚真運動広場維持管理
130	町営野球場維持管理
2,607	町民スケートリンク維持管理
148	新町運動広場維持管理
179	厚南中陸上グラウンド整備
32,210	植山地区水泳プール建設工事
52,711	合計

体育振興費　（単位千円）

予算額	件名
3,354	体育振興一般管理費
469	体育指導委員会（7人）
73	スポーツ教室等開設
1,019	町民体育祭等事業
4,915	合計

第四節　社会教育施設

(一)　公民館

中央公民館の建設

公民館設置の必要性は、戦後いち早く唱えられ、国や道がこの設置を奨励した。

昭和二十四年六月、世界各国で最初といわれる社会教育法が制定され、これを契機として各地で公民館建設に向けて拍車がかかっていった。

同年、道教委は設置運営のしおりとして「公民館運営のしおり」を公表し、市町村に配布した。

このような動きの中で、本町では、昭和二十六年十一月三日、厚真村公民館が落成した。

この建設に当たっては、道費補助五万円を受け、青年団体の協力と奉仕で、元青年学校の校舎を解体した材料を使って、木造二階建て三四八平方メートル、建設費百五十万円で完成させた。

以後、中央公民館として、夜間の青年学級の開設、各種研修会・学習会の開催や読書活動の推進等、民主主義の普及・啓発、教養の向上、分館活動の援助など

を強力に展開していった。

昭和四十年、児童会館が落成したのを機に、老朽甚だしく危険となった同公民館は廃館された。

自力による地域公民館の建設

初期における本町社会教育の特色は、何んといっても住民自らが建てた地域の公民館を拠点に進展していったことである。

いわゆる〝行政主導型〟ではなく、住民自らの意志と拠出により集会施設を建てた。そこを拠点とし、自分たちの手で社会教育を進展させていったということは特筆すべきことであり、当時道内では特異なこととして注目された。

前述のとおり、厚真村公民館（中央公民館）が建設されたのが、昭和二十六年だったが、これより早く、昭和二十四年には自力により幌内、東和、宇隆、豊沢で新築や改築が行われた。

これらのことが契機となって、各地に地域公民館が建設されていった。公民館の建設は、ただ単に建物を建てたということだけにとどまらず、その過程において、論議をつくし、理解を生み、住民の一体感と相互協力の体制をつくり出していくことができる。この過程こそ社会教育の最も大切にしなければならない点であり、これが〝むらおこし、まちおこし〟の基本理念でもある。

これらのことは、建設後の運営、活動面に顕著に表れてくる。

どこの館も、運営委員会を設け、事業実施のための各部を置いた。

運営委員会には、地域内にある各団体から代表者が送られ、委員長を置き、運営総括に当たっている。部にも各団体から部員が出ており、部長を置き、事業推進の責任者となっているが、同時に運営委員になることになっているので、スムーズな運営、活動が図られる仕組みになっている。

どこの館にも館長が置かれている。自治会規模の小さいところは、自治会長が兼ねているが、ほとんどは自治会長は別に館長が置かれている。

このような体制のもとで、館の使い方や事業の実施の面で、公民館は憩いの場から、一般教養の学習や研修の場となり、さらに実践活動の場となった。

こうして、各地域で特色ある活動が生まれ、育った。教育委員会では、こうした地域の自発的活動を助長してきたのである。

自力で建てられた公民館（昭和二十四年）

名称	所在地	面積（平方メートル）	建築費（円）	備考
幌内	字幌内	二一四・五	六五〇、〇〇〇	新築
東和	字東和	一五八・四	三〇〇、〇〇〇	改築
宇隆	字宇隆	一三七・〇	二〇〇、〇〇〇	改築
豊沢	字豊沢	一三二・〇	二二〇、〇〇〇	改築

分館指定　前述のとおり、昭和二十四年以来各地で自力によって公民館が建設されて行った。昭和三十九年、国と道の補助による富里生活館が建てられた時、すでに十九館の地域公民館が建てられていた。

町では、これらの熱意に答えるため昭和二十四年に〝公民館分館指定制度〟を設け、自主・創造の活動助

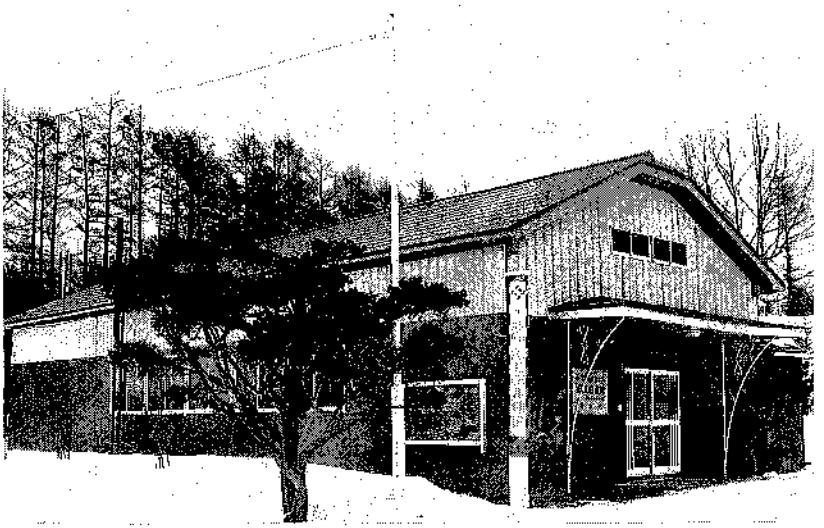

地域の人たちの自力によって大正13年に建築された公民館（東和）

長に乗り出した。

教育委員会では、先ず活動組織を充実することを第一目標に、各館に運営委員会を設置することを指導の重点とし、役割分担を明確にしながら事業の進展を図る体制を確立できるように指導していった。

しかし現地に入ると、観念的には理解できても、いざ組織を生み出すとなるとそう簡単には運ぶものではなかった。

当時は、戦後の混乱からまだ完全に抜けきれず、社会不安が続く中で、人々は生活や家業の立て直しに懸命の時代であった。

このような中、啓発はもっぱら民主主義の普及徹底と共に行われた。

その結果、いち早く体制が整えられて行ったのが、幌内（新築）東和・宇隆・豊沢（改築）高丘（既設転用、後に改築）であり、これら五館を昭和二十四年九月二十四日公民館条例が制定されたのを機に「厚真村公民館分館」に指定した。続いて昭和二十五年十二月二十五日、富野、豊丘（以上新築）の二館を追加指定した。

以後、指定はしばらく中断されていたが、昭和三十八年に社会教育主事が設置されてからは再び活発となり、昭和四十一年に軽舞が、四十五年には本郷と朝日が指定となり、昭和五十三年公民館条例が改正されるまでに、町内二十三館全部が逐次指定され、それぞれの地域で特色ある活動が行われるようになった。

条例改正後は分館の名称を外し〝地域公民館〟に指定替えとなり、自主独立の歩みを進めている。

町では活動を助長するため、指定館には運営活動費の一部を助成し、地域活動の促進を図っている。

生活館・生活会館等の建設

昭和三十九年九月、国と道の補助事業で富里生活館が建設された。この生活館が本町では初めての公設による地域集会施設であった。

生活館は以後昭和五十年までに、上野、幌内、幌里、鯉沼（新築）と逐次五館が建設された。

これとは別な補助制度を導入して、昭和四十二年に鹿沼母と子の家（新築）、続いて四十三年には浜厚真開拓婦人ホーム（新築）が建設された。

このように、公設の地域集会施設が建設されていく

一方、昭和三十九年に軽舞と美里が、四十一年には豊川と豊丘が、続いて朝日・本郷・富野が昭和四十四年までに、それぞれ自力によって集会施設を建設するようになってきた。

これらは、その当時の補助制度の適用が受けられない地域であったり、また、途中で国や道の見直しなどによって、期待していた補助が廃止されてしまったりしたため、農村生活改善資金を借り受けたり、建設のために長い間蓄積してきた資金や住民の一時拠出金によって建設したものである。

これは、均衡を欠くものであったが、従前の施設の老朽が甚だしく、使用が不可能という状態になりながら公的な補助金が期待できず、早く施設を建設する必要がある地域に多かった。

昭和五十年には、生活館最後の建物として鯉沼に一館新築されたが、この時点で、町有施設と自治会独自の建設による施設の比が、七対十五となり、三分の一が公立によるものとなった。

鯉沼生活館が建設された前後から、負担の公平、地域格差等が次第に話題となり始め、地域集会施設の建

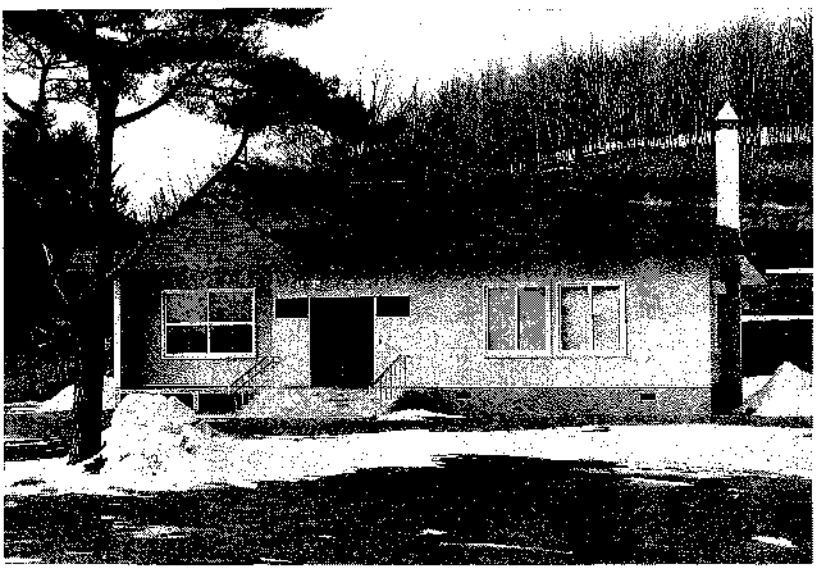

近代的な施設に建て替えられている公民館（軽舞）

設について、町の基本方針を明確にしておく必要が生じてきた。

このため、町は、均衡を図るため以後の建設については公設とすることにした。このため北海道市町村振興補助金と地方債（過疎債）を導入して、昭和五十一年の吉野に続いて、共栄、桜丘、上厚真五区、共和、厚和、美里と昭和五十六年までに七館を新しく建設した。

昭和五十八年には高丘にも建設し、計画的に地域集会施設の整備を進めた。

新方針によって建設した施設には、すべて〝生活会館〟の名称を付し、運営管理を地域に委ねることにした。

昭和五十三年六月には、町議会文教委員会での検討を経て「公民館等地域集会施設の増築等に関する補助基準」を創設し、自治会所有施設で耐用できる建物についての、増築や補修についても配慮している。

こうして町が積極的に地域集会施設の建設を進めた結果、ほぼ町内全域に会館が建設された。

公民館等地域集会施設の増築等に関する補助の基準

区　分	内　容	補助率	備　考
1．基準面積（136.5㎡）に至るまでの不足面積の増築について	○　増　築	○　工事費の$\frac{10}{10}$	対象は集会施設本館のみとする。 以下各区分ともおなじ。
2．基準面積を超える面積の増築について	○　増　築	○　工事費の$\frac{2}{10}$以内	
3．改築について	○　建物の一部改築	○　工事費の$\frac{5}{10}$以内	内部の模様がえを除く。
4．建物外装の補修について	○　屋根、外壁の補修、塗装 ○　窓枠の補修、取りかえ	○　工事費の$\frac{5}{10}$以内	
		㊟工事費とは、計画書にもとづき、町が査定する工事費をいう。	

地域集会施設一覧

昭和60年4月現在

自治会名	施設の名称	構造	面積	研修室等の数	建設年月日	所有区分	
						町有	自治会所有
幌内	幌内生活館	ブロック平屋	198.5㎡	5	昭45. 12. 14	○	
富里	富里生活館	ブロック平屋	133.77	5	39. 9. 11	○	
高丘	高丘生活会館	木造平屋	136.5	4	58. 12. 19	○	
吉野	吉野生活会館	補強コンクリートブロック平屋	136.5	5	51. 11. 20	○	
東和	東和公民館	木造・平屋	178.2	3	大13. 10. 15		○
桜丘	桜丘生活会館	木造・平屋	133.31	4	昭53. 10. 30	○	
朝日	朝日公民館	木造モルタル平屋	118.2	3	43. 7. 10		○
本郷	本郷公民館	木造平屋	99.0	3	44. 4. 12		○
幌里	幌里生活館	ブロック平屋	136.5	5	48. 12. 10	○	
宇隆	宇隆公民館	ブロック平屋	170.75	4	34. 9. 5		○
美里	美里生活会館	木造平屋	198.74	4	56. 12. 20	○	
豊沢	豊沢公民館	ブロック平屋	160.62	4	38. 10. 1		○
上野	上野生活館	ブロック平屋	204.0	7	44. 12. 1	○	
豊川	豊川公民館	木造平屋	132.0	4	41. 4. 5		○
共栄	共栄生活会館	木造平屋	157.14	4	52. 9. 30	○	
富野	富野公民館	木造平屋	169.29	4	44. 7. 1		○
共和	共和生活会館	木造平屋	137.7	4	54. 12. 21	○	
厚和	厚和生活会館	木造平屋	148.73	4	55. 11. 5	○	
鯉沼	鯉沼生活館	ブロック平屋	136.5	5	50. 12. 1	○	
浜厚真	浜厚真開拓婦人ホーム	木造平屋	86.93	2	43. 12. 1	○	
軽舞	軽舞公民館	ブロック平屋	135.2	3	30. 11.		○
豊丘	豊丘公民館	鉄筋ブロック平屋	136.5	3	41. 7. 7		○
鹿沼	鹿沼母と子の家	木造モルタル平屋	207.03	4	42. 12. 1	○	
上厚真五区	上厚真五区生活会館	木造平屋	53.46	1	54. 1. 8	○	

(二)　郷土館

旧消防会館の活用

胆振東部消防組合の庁舎が落成し、消防本部が新庁舎に移転したのを機に、空き家となった旧消防番屋を郷土館として活用することになった。

この消防番屋は、昭和二十五年に建てられたもので、木造で老朽が甚だしく粗末なものであったが、郷土研究会の人々の強い要望により、しばらくの間〝郷土資料展示場〟として活用することになった。

天井が高く、その上、屋根や壁のいたみがひどかったため補修することになり、年度途中であったが整備費百万円をもって、昭和四十七年一月末から整備に取りかかった。

補修工事は業者に発注し、展示作業は郷土研究会のメンバーが受け持つことになった。天井を張り替え、壁にペンキを塗り、照明を新たにすると部屋は立派によみがえった。

幸い、工事は二月中に終り、早速会員の奉仕によって展示の作業が行われた。三月に入ったとはいえ時折り吹雪やみぞれに見舞われることが多く、また、床が

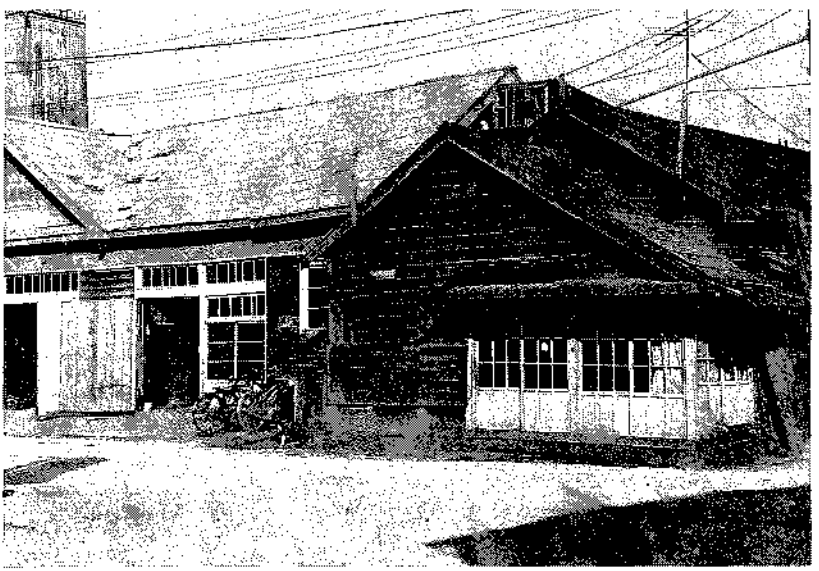

郷土館として活用されていた旧消防番屋

コンクリートのため、足元からの冷え込みが厳しく、石油ストーブで手甲を暖めながらの一カ月にわたる作業であった。

展示は、亀井喜久太郎郷土研究会長をリーダーに会員が相互に交替で出役し、それまで役場の物置の片隅や児童会館に置いてあったものを一カ所に集め、ほこりを落とし、あるものは磨きをかけて、分類ごとに簡単な説明を添えて陳列した。昭和四十七年四月十四日、厚真神社の春季祭典の日にオープンした。

一カ所に集めてみると、見ごたえがあり、その一つ一つから往時を忍ぶことができた。特に開拓関係の資料からは、貧しく苦しかった当時の人々の生の響きが伝わり聞えるようで、感慨ひとしおのものがあり、参観者から好評を得た。

わずか六十平方メートルぐらいの展示場であったが、そこに寄せられた多くの資料は、亀井会長をはじめ多くの会員が長年かかってこつこつと集めたものだけに、オープンにこぎつけた関係者の喜びは大きかった。

関係者の夢がついにかない、不十分ながらも独立した郷土館ができたことにより、町民の郷土資料に対する理解と関心が次第に高まり、進んで寄附を申し出る者、情報を提供する等が目立って多くなってきた。

このことがきっかけとなり、文化財収集は第二期収集期を迎えることになったが、このことは第四章文化・文化財の項で記述するので、ここでは省略する。

昭和四十八年には、旧上幌内小中学校を〝郷土館上幌内分館〟としてオープンし、主として大型資料保管展示場として活用して今日に至っている。

昭和五十五年一月には青少年センターが落成オープンし、消防番屋跡郷土館にあった貴重な資料は青少年センターへ移した。他は上幌内分館で展示することにした。消防番屋跡の郷土館は昭和五十五年の夏に取り壊した。

独立した郷土館はないが、こうして文化遺産が保存されているのである。

上幌内郷土館分館

昭和四十七年三月に上幌内小中学校が閉校となったが、その跡をそっくり郷土館上幌内分館として活用することになった。

市街地から約一五キロメートル離れていて距離的に難点はあったが、大型資料の保管展示には格好な施設で、六教室と屋内運動場は何んといっても大きな魅力であった。

昭和四十七年春に、消防番屋跡に郷土館をオープンさせた余勢をかって郷土研究会では、早速、大型農機具・漁具、林業等諸道具の収集を始めた。

この収集期を第二期収集期といえるが、幸いなことに予想以上の成果を上げることができた。第一回「田舎まつり」が開かれた昭和四十八年六月二十四日に初めて公開し、多くの人々から好評を得た。

それ以来、町民多数の協力によって、いろいろな物が持ち込まれ、また、昭和五十一年に厚真町開基八十年を記念して作られた〝開拓パノラマや歴史年表〟などを移設し、現在は生活用具、農業・漁業・林業等の資料約二千点を収蔵、保管・展示している。

(三)　青少年センター

苫東開発の一環として、北電火力発電所の本町立地が決まったのに伴い、多額の電源立地対策交付金が交付される見通しとなった。

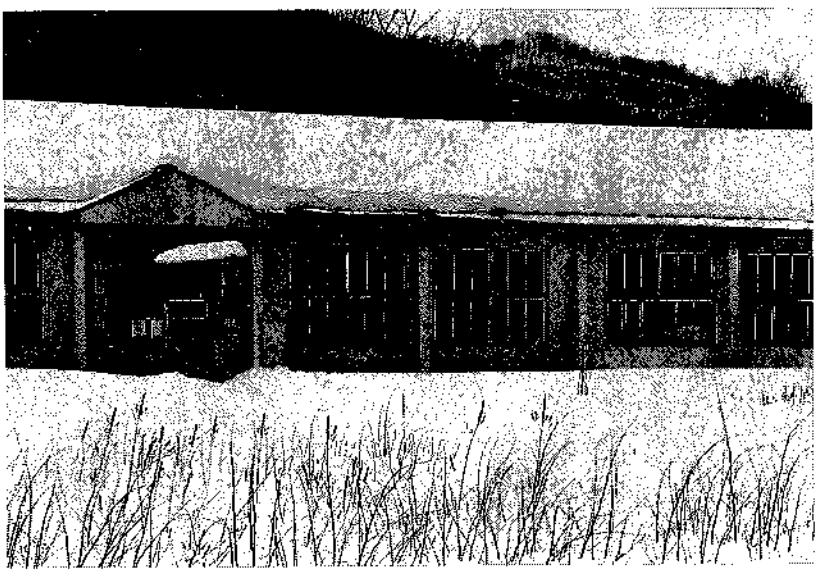

上幌内郷土館分館

この交付金は、産業、教育・文化の振興や生活基盤の整備等に活用されることになっている。

各方面から数多くの要望が出てきたが、教育関係では、早くからスポーツ団体を中心に、体育館、野球場、陸上競技場、スケートリンク、また、文化団体からは郷土館の建設の要望が強くだされていた。

町長と教育委員会は、交付金を最大貴重な財源として、これら多くの要望と行政課題となっている懸案事項とをどうマッチさせるかを重点に、慎重に検討を重ねた。

その結果、最終的に、野菜共同集出荷施設、体育館、厚南中学校陸上競技場、青少年センター、厚南会館を挙げ、町づくり委員会、町議会に諮って、諸手続きを経て計画は具体化し促進された。

このうち、先に要望のあった郷土館の建設については見送られ、青少年センターの一部を利用することになった。

このセンターの構想は、青少年を中心に一般町民に対しても、郷土の理解を深め、科学的知識の普及と啓発、郷土文化の向上を図ることを目的に、科学館、郷

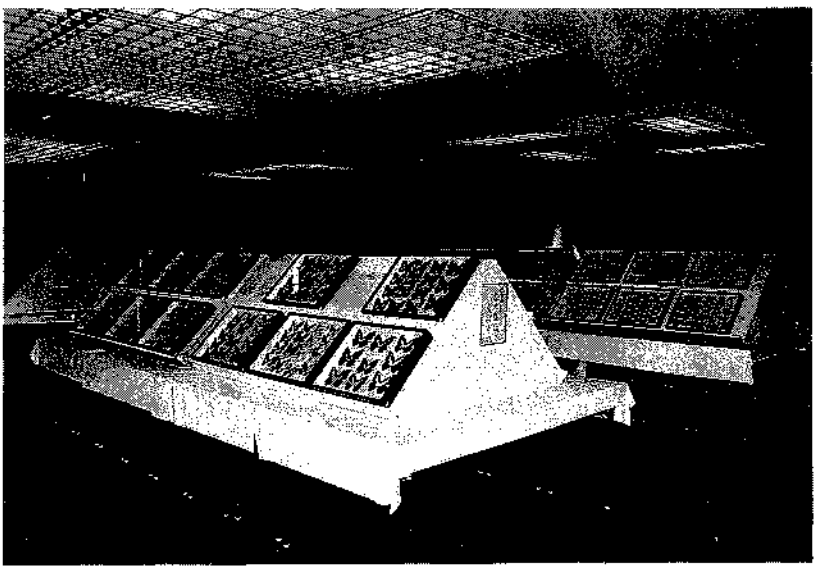

青少年センターに展示されている世界の昆虫の標本

青少年センター平面図

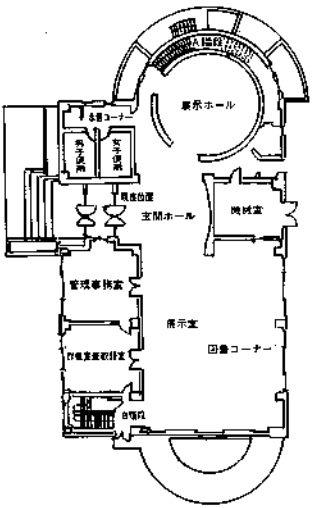

1　階

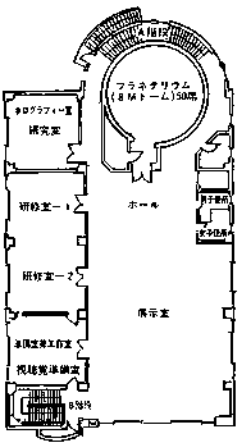

2　階

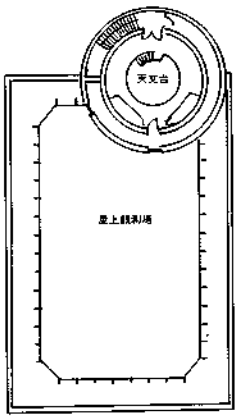

屋上・塔屋

概　　要

○　規　　模

構　　造	鉄筋コンクリート2階建
	塔屋1階建
敷地面積	2,082.56㎡
建築面積	560.23㎡
延床面積	1,254.98㎡
総事業費	260,863,000円
着　　工	昭和54年　7月　1日
竣　　工	昭和54年12月18日
開　　館	昭和55年　1月15日

○　主な施設

1　階	厚真町歴史の部屋
	郷土資料コーナー
	図書コーナー
2　階	プラネタリウム室
	ホログラフィー室
	特別展示コーナー
	研修室
	視聴覚準備室
塔　屋	天文台

土館、図書館の機能を果す内容に整備し、運営していくことを基本にしたものであった。

これらの考え方に基づき、諸作業を進め、昭和五十三年度で設計を完了、五十四年度から工事に取りかかった。

工事は順調に進み、内部の展示作業も郷土研究会員の協力を得て無事終了し、昭和五十五年一月十五日、成人の日に開館となった。

オープンには町内各学校から児童生徒の代表や招待者多数が出席し、テープカットを行い、落成式の後、天文台、プラネタリウム投映、ホログラフィ、郷土資料展示などの披露が行われた。

午後からは一般に公開され、共に喜びを分ち合った。昭和五十四年は〝国際児童年〟の年で、子供たちに最大のプレゼントとなった。

㈣　厚南会館

電源交付金で実施する事業の検討が始まったころ、厚南地域の人たちから、今後大きく発展が見込まれる同地域に、大型集会施設を建ててほしいとの強い要望が出された。

上厚真には、社会福祉館があって諸集会に活用していたが、ステージもなく結婚式や文化活動発表会など大型の集会や催しが開けなかったため、これらの開催が可能な施設の建設を、という内容のものであった。

町長は、これらの要望に対して、いろいろな角度から検討を行い、青少年センターと同様、町づくり委員会や町議会に諮り、この建設計画を促進することにした。

その結果、電源立地促進対策事業として実施することになり、昭和五十三年度に設計、昭和五十四年度に建設工事を行うことになった。

工事は順調に進み、新年早々の昭和五十五年一月八日、厚南地域の関係者など多数の人たちが参加してオープンセレモニーが行われた。

この日は、テープカットと落成式が行われたほか、「こけら落し」を兼ねて上厚真消防組創立五十周年記念式典と祝賀会も行われ施設の完成と共に喜びを新たにした。

民謡会や老人クラブの活動に広く利用されている。

厚南開館

(五)　創作館じゅらく舎

昭和五十二年十一月三日、菊香る文化の日に創作館「じゅらく舎」が開館した。

到来する高齢化社会に備え、高齢者自からが心身共に健康で、生きがいのある生活を営むため、陶芸、木工、ワラ細工などに活用できるよう建設された。

この施設は、農家高齢者創作活動施設事業（国の補助事業）で実施され、木造平屋建て三五七・二一平方メートル、事業費総額三千二百五十七万七千円をかけて昭和五十二年七月に着工し、同年十月に完成した。

内部は、陶芸創作室、焼成室、木工室、研究室、それに相談室等があり、陶器、木彫、ワラ細工、手芸等の技術習得、創作活動等に自由に使えるようになっている。

毎週曜日を決めて、陶芸、木工、竹細工、料理、手芸、七宝焼等の研修が行われている。

最近は、長い間の研修の成果が現れ、各種大会の参加記念品として、陶芸、木工、手芸品などの注文を受けることができるようになり、関係者の励みともなっている。

また、老人と子供たちはワラ細工などを通して交流を深めているなど、文化の伝承にも役立てられている。

「じゅらく舎」で陶器づくりに励む人たち

創作館利用状況

利用内容＼年度別	52	53	54	55	56	57	58	59	合計	備考
陶芸研修実習	849人	1,157	1,636	1,780	2,046	2,489	2,345	2,127	14,429	陶芸研修日　毎週木曜日で他の日は自由参加
竹細工木工研修実習					137	176	142	110	565	竹細工・木工研修日　毎週月曜日で他の日は自由参加
婦人会青年団技術交流会	40	48	114	121	135	165	183	172	978	手芸・料理・七宝焼・紙粘土
老人クラブ技術交流会	63	35	115	118	146	168	158	143	946	園芸・手芸・書道
視察見学		440	1,085	582	595	556	362	186	3,806	町内外
研修会及び会議	131	250	193	221	189	231	214	205	1,634	
講師及び補助協力者	144	134	99	102	87	98	83	67	814	講師　道立工芸試験場・尾形 補助協力者　山岸・小野・木谷
計	1,227	2,064	3,242	2,924	3,335	3,883	3,487	3,010	23,172	

焼成状況

内容＼年度	52	53	54	55	56	57	58	59	合計
素焼	8人	42	27	34	38	46	40	32	267
らく焼	8	30	11	5	6	3	2	2	67
本焼	5	38	32	35	42	59	51	43	305
上絵焼						3	4	2	9
計	21	110	70	74	86	111	97	79	648

第五節　社会教育関係団体

(一)　厚真町青年団体協議会

明治四十年代には既に村内各地に青年団ができて活動していた。連合青年団が設立されたのは大正四年であった。厚真村連合青年団は、各地区単位青年団と連携して全村的な青年団体行事を行なっていたが、わが国が戦時体制に入ってから国策遂行のため、自然解散となり地域青年団は厳しい統制下のなかで活動していた。

終戦となり、国防婦人会組織、青年団組織が命令によりすべて解散されてしまった。

しかし、昭和二十一年頃から各地区に、民主的、自主的青年団が結成され、それぞれの単位団が連携できる連合青年団の設立が提唱されて、昭和二十一年三月厚真村連合青年団が組織された。

設立の趣意書は次のとおりである。

記

（前文略）今般学徒隊の解散を機として結成せる、村内各青年団、女子青年団を結集してその目的を達成せんがため、連合体を結成すべく各団長が準備委員となって、極力準備中のところ、今回各位のご援助により、自主的団体たる、新生厚真村連合青年団を結成するに至った。（中略）青年の情熱と郷土愛の精神を結集して農村文化の向上を図り、もって新日本建設の一翼たらん所存である。

（後略）

綱領として

一、我等は純真なり。青年の友愛と愛郷の精神により団結す。

二、我等は若し。心身を修錬し、勤労を楽しみ、自主創造の人たるを期す。

三、我等は希望に燃ゆ。清新の意気をもって、愛と正義のため奮闘す。

四、我等は国家を愛す。献身文化日本の建設に尽力す。

を掲げ、自主独立の精神に基づき、廃虚と化した国土の建設を主眼として、連合青年団を結成する。

以来、三カ年にわたって運営されたが、広範な地域の関係から村の南部、中部、北部の各地区にもそれぞれブロック連合体が組織された。連合体の下に連合体

があるという機構の矛盾を感じ、一応厚真村連合青年団を解消することとなった。最盛時には所属四十五団体、団員数一、二〇五人を数えていた。

厚真村連合青年団の発展的解消と同時に、南部、中部、北部連合青年団の連絡調整機関として、厚真村青年団体連絡協議会を設立した。昭和二十四年三月二十五日であった。

この連絡協議会は、三連合団の統一と縦横の連携を図りながら、総合的な行事を行うことにし、各連合団では、ブロックごとに、研修行事、体育、文化、レクリエーション等の行事を取り上げていった。

昭和三十八年には北部、南部の連合団だけとなったため、ブロック連合団の解消を図って、単位団が直接加入する組織とし、名称を厚真町青年団体協議会と改称した。昭和二十一年に結成された連合青年団が、いつの時代も優れた実績を挙げ、活動し続け幾多の変遷を経て今日に及んでいる。

最盛期には、一、二〇五人を数えた厚真の青年団員も、昭和六十年四月現在、加入六団体、五七人（高丘五、宇隆一二、豊沢一〇、軽豊九、富野七、共和一四）となってしまった。

町内にはまだ相当数の未加入の青年がいるが、厚青協自体がいろいろな努力を払っているものの、モータリゼーションの発達により、若者の趣味や行動が広範囲になったことなどから拡充は難しい現状にある。

こうした傾向は、本町だけに限っておらず、全国的な風潮である。

こんな中で、会員たちはめげず、憶することなく活動を続けてその実績は今もなお管内屈指と高く評価されている。

若い力はむらおこしの原動力である。青年自らが現状に耐え力を結集し、創意工夫を凝らして、再び青年団活動が盛んになることが期待されている。

厚青協歴代会長

▽歴代会長　桐木孝吉、今泉　治、岡部正一
斉藤定吉、大岩滋雄、森本寿夫、本田直隆
黒川利雄、谷内　稔、浅田政則、馬場弘栄
木戸俊勝、吉岡俊一、加勢敏和、山口肇一
松平　功、山田英雄、馬場一彦、佐藤勝美
竹中義勝、丹羽康弘、種部健一、大橋正治

嶺野　進、大垣良昭、大垣俊昭、海沼裕作
安田憲司、大垣信一、山川茂夫、松下一彦
山岸勇雄、斉藤政則、尾形精一、畑島賢蔵
畑田純夫（現）

創立二十周年記念式

昭和四十年十一月二十一日午前十時から、児童会館で、青年団体協議会（松平功会長）の創立二十周年記念式が行われた。

この日の式典には会員二百余人と、四十人の招待者が出席した。会長挨拶に続いて、河村記念式実行委員長から二十年の歩みの報告が行われ、歴代会長に感謝状と記念品が贈られた。町長ほか三人から祝辞が送られ、受賞者を代表して初代会長の桐木孝吉から謝辞があった。最後に厚真青年歌をみんで合唱し、二十年の歩みを反省し、さらに発展することを誓い合った。

この後祝賀会があって盛会のうちに式を終えた。

創立二十周年記念事業として、戦後の混乱の中から発足した青年団体活動のあらましをつづった記念誌「あゆみ」が発刊された。

第十一回北海道青年祭

厚真町青年団体協議会創立20周年記念式典

〝稲穂波打つ厚真の郷、ふれあう仲間、ことばで握手〟をスローガンに、第十一回北海道青年祭が、昭和五十八年九月三、四日の両日、本町で開催された。

この日の働く若者の祭典には、遠く北見や檜山など全道の青年五百人が参加、支庁地区の予選を勝ち抜いてきた演劇や意見発表、舞踊をはじめ、日ごろの青年団活動の成果を競い合った。

第一日目は、総合福祉センターで午前十一時十五分から開会式が行われ、第一回大会で昭和新山で点火され、受け継がれて来た〝青年の火〟が松田伯明（厚真）と黒木美千枝（恵庭）の手によって会場に入場。その中で開会宣言が告げられ、式が始まった。

北野正男道青協会長（石狩）が、「雄大な勇払原野に広がる厚真で、全道青年の夢を託して、北海道青年祭を開催できたことを共に喜び合いたい。参加団体の減少、開催地の限定など多くの課題が残されているが、地域を愛し、考え、そして作るためこの二日間を有意義に送ろう」とあいさつを述べた。

午後から競技に入り、日ごろの体験を通した意見発表が七人の代表によって行われ、明るく住みよい社会

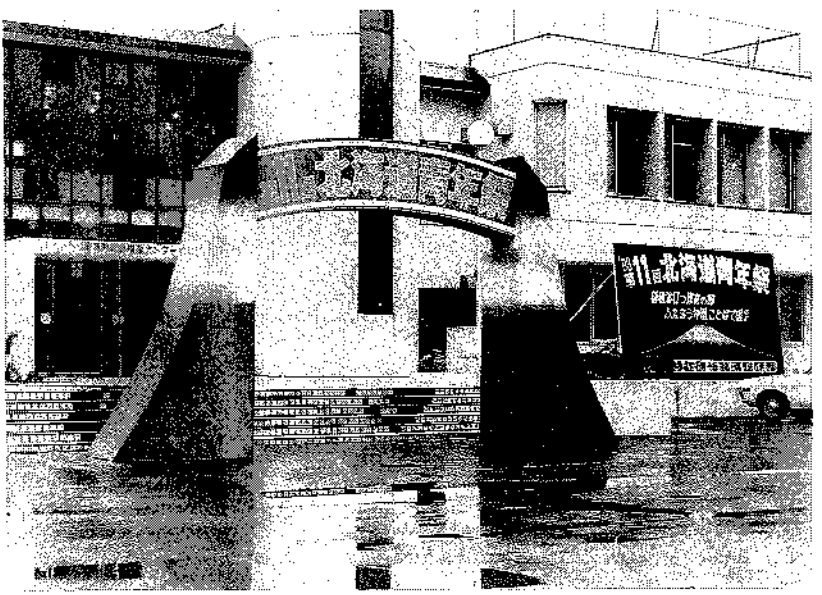

づくりを参加者に訴えた。

続く舞踊の部には四団体が参加。玄人顔負けの素晴らしい踊りが披露された。

合唱の部には、本町の字隆青年団（中部青年団と合同）が胆振代表として出場、課題曲「望郷の歌」と自由曲「夢は大空を駆ける」を歌った。

郷土芸能の部には三団体が参加、石狩町の青年がたたく「石狩太鼓」をはじめ、ふだん見ることのできない各町の郷土芸能に、すっかり魅了されていた。

また、会場内には、仕事の合い間や、わずかな暇をみて作り上げた絵画や書道、写真、文芸誌などが展示され、人びとの目をひいた。

第二日目は、舞台を旧高校体育館に移し、祭典の最大のイベントである演劇が朝から上演された。外では地域物産展が行われた。

この演劇には、八団体が出場、厚真（軽豊青年団）は三番目に上演した。

開演のベルと共に幕が上がり、そこだけ明るく照らされた舞台が観客の目を引きつけた。約一年をかけて取り組んで来た「新しい芽」が、いよいよ始まったのである。

都市化されていく農村の父と息子の葛藤（かっとう）をテーマにした作品である。

砂川敏文が老父を、母親を中田広子が、中学一年生を斉藤浩美が、兄ちゃん役の沢田和博がそれぞれ熱演した。劇はやがてクライマックスシーンを迎えた。会場は静寂し切っている。感動は人びとの胸をよぎり、汗ふくハンカチはいつの間にか目頭に――。

拍手がわき起こり、静かに幕が下りた。

こうして発表は夕方近くまで続き、夕闇迫るころに閉会式が行われた。厚真青年の演劇は、最優賞に輝き、北海道を代表して全国大会へ出場することになった。

こうして大盛会裡に終了できたが、厚真の青年が中心になり、早くから実行委員会を組織し、総務、宿泊・食事、交歓・歓迎、広報宣伝、競技、物産展の各部を置き、それぞれ部長、主任を決めて企画、準備を進めて行った。町費の多額の助成があったが、資金集めにも奔走した。

この中で、一番気を遣ったのが、宿泊と食事の関係であった。宿泊者三百数十名を厚南会館、上厚真福祉

目抜通りを通行止めにした道路で交流を深める青年たち

館、創作館、美里と軽舞の両公民館に貸し布団を持ち込み、食事は町内各食堂に仕出しを頼んだ。

次に苦労の多かったのが旧高校体育館の演劇舞台の設営であった。何一つないがらん堂の体育館を、とにもかくにも全国大会規模の舞台に作り上げた。

演劇会場が確保できないために全道青年祭の引き受け手がない、地方の青年には良いお手本となった。

一日目の夜開かれた歓迎交歓会が素晴らしかった。商工会青年部と沿道の商店が積極的にバックアップ、拡幅工事が始まり、車両通行止めとなっていた目抜き通りに歩行者天国を設け、会場に立てられた紅白のパラソルがいっそうその気分を駆り立てる。

ジンギスカンパーティーが始まった。酔う程にあちこちで歓声があがり、バンドに合わせての踊りが始まった。手拍子が起こる。綱引きも行われた。なにせ五百人の若者集団である。それにまちの人も加わって楽しい交歓フェステバルが続けられた。

全道各地から集まった青年たちはこんなことは初めて、さすが厚真、人の心の暖かさをしみじみと感じたと異口同音、またとない良い思い出ができたと語っていた。

第11回北海道青年祭成績一覧表（昭和58年9月3日・4日）

種目	最優秀賞	優秀賞	努力賞
意見発表	十勝支庁 上士幌町青年会　村上　靖	網走支庁 美幌町青年団体協議会　小林知恵子	胆振支庁 洞爺村青年団体協議会　香川　洋一
舞踊	胆振支庁 早来町青年団体協議会	網走支庁　訓子府町青年団体連絡協議会 伊達市青年団連絡協議会	該当なし
合唱	石狩支庁 恵庭市青年サークル連絡協議会	十勝支庁 上士幌町青年会	網走支庁 置戸町青年団体連絡協議会
郷土芸能	石狩支庁 石狩町青年団体連絡協議会	日高支庁 三石町青年団体協議会	十勝支庁 浦幌町連合青年団
演劇	胆振支庁 厚真町青年団体協議会	伊達市青年団連絡協議会	日高支庁 えりも町青年団体協議会
	○舞台美術賞 胆振支庁 壮瞥町青年団体連絡協議会	○創作脚本賞 伊達市青年団連絡協議会	○最優秀演技賞 男子　厚真町青年団体協議会 砂川敏文 女子　伊達市青年団連絡協議会 香川ひとみ
美術（写真）	該当なし	胆振支庁 厚真町青年団体協議会　伊東信市	胆振支庁 厚真町青年団体協議会　小谷和宏
（絵画）	該当なし	十勝支庁	胆振支庁 厚真町青年団体協議会　尾形楢一
		浦幌町連合青年団　米川愛二	網走支庁 訓子府町青年団体連絡協議会　城地恵市
（書道）	該当なし	胆振支庁 厚真町青年団体協議会　斉藤浩美	胆振支庁 厚真町青年団体協議会　吉江久美子
		十勝支庁 芽室町農村青年連絡協議会　杉浦浩幸	胆振支庁 厚真町青年団体協議会　松原富美子
（美術工芸）	該当なし	胆振支庁 厚真町青年団体協議会　佐藤泰夫	網走支庁 湧別町青年団体協議会
		十勝支庁 帯広市農業青年団体協議会	十勝支庁 浦幌町連合青年団・幾千世青年団
機関誌文芸誌	十勝支庁 浦幌町連合青年団	網走支庁 訓子府町青年団体連絡協議会	北見市青年団体協議会
生活文化	網走支庁 美幌町青年団体協議会	十勝支庁 浦幌町連合青年団	胆振支庁 厚真町青年団体協議会

（注）　厚真の演劇全国大会出場は文化活動の項で。

(二)　厚真町婦人団体協議会

厚真町婦人団体協議会が発足したのは、昭和三十九年三月二十九日である。

それまでは、昭和三十年十二月に結成された連絡協議会を中心にいろいろな活動を進めていたが、農協婦人部が各部落に置かれるようになって、活動に重複が出てきたため、一時、活動を休んでいたこともあった。

こうした状況を憂慮する有志が発起人となり、奔走の結果、地域婦人会、農協婦人部、漁協婦人会、開拓婦人会など町内にある婦人団体が一つにまとまって、手をつなぎ、「明るい家庭づくり運動を通じて地域社会に貢献しよう」と結成された。

それ以来、婦人の教養を高める研修活動はもとより時代の推移と要請に応えて、さまざまな活動を行い、幾多の実績をあげ、地域社会に貢献して今日に至っている。

昭和六十年二月には、創立二十周年記念式典が盛大に行われた。記念事業として、発刊された記念誌「二十年の歩み」に寄せられた一文を載せ、二十年の足跡のあらましをたどって見る。

記

（前略）

私が教育委員会にお世話になることになった昭和三十八・九年当時は、嫁と姑・夫と妻・親と子・若者と老人・若妻のことなど、家庭の人間関係が課題でした。農村の若い母親に何とか育児とそのための家事の時間を確保してあげたいというのが念願でありました。その結果若妻会の結成が促進され、子育てや家事の学習はもちろんのこと、スポーツ活動も盛んになっていきました。

私たちの暮らしと経済の問題は切り離せないことから、組織を通じていろいろな活動がありました。長い間苦しい体験してきた私たちにとって、豊かな生活を希求したことは当然の事だったと言えましょう。しかし、その豊かな生活の内容は、テレビ、電気洗濯機、冷蔵庫等の耐久消費財に求められました。炊飯器の普及は、どこの家でもご飯の味が同じようと言われ、インスタント食品の多用は健康に影響することがわかり、婦人と余暇の着用・食品添加物・健康問題・流通機構等の学

習を経て、おふくろの味のとりもどしや消費者運動へと発展していきました。

昭和四十八年には例のオイルショックをきっかけに、狂乱物価時代を迎え、家計をやりくりする主婦は当然のことながら、生活防衛に取り組むことを余儀なくされ、冷静に対処するよう呼びかけたり、付和雷同をいましめ、生活合理化運動、リフォーム運動につなげました。

開発が進み、工業化が進展してくると、新たに公害問題に出あいました。工場を見学し、監視施設を見、ノックスも勉強しました。

次に、情報化社会への対応をあげなくてはなりません。情報はただちに私たちの生活に良い結果をもたらすものではありませんでした。テレビ番組は俗悪化し、あくどい漫画や週刊誌が出まわり、果てはビニ本の出現となって、テレビ視聴の工夫や青少年の健全育成と有害環境の排除等、あらためて取り組みをおこないました。

やがて高齢化社会の到来の警告となり、必ず高齢者になっていく私たちは、どのような生き方を

していかなければならないかが課題となり、国際婦人年の提唱とも重なって婦人の視野の拡大と社会参加、積極的なボランティア活動が興っていきました。

一円募金運動が続けられ、愛のオムツを贈る運動が始まり、また、歳末助け合い、チャリティー演芸会も始められました。

（後略）

（草間保雄社会教育課長寄稿文より）

厚真町婦人団体協議会役員

▽会長　橋場　了、谷垣　定、草間ミツ、谷内スエ

種物谷増江（現）

町内各婦人会　（昭和六十年四月現在）

名称	会長	会員数 婦人	会員数 若妻	名称	会長	会員数 婦人	会員数 若妻
幌内	山本美智子	二〇	七	上野	三宅みち子	二二	六
富里	石井　幸子	一九		豊沢	平井テル子	二〇	一四
高丘	橋本　和子	一六		豊川	向江　律子	一四	
吉野	長谷川久美子	一〇		共栄	西村　ヨシ	二九	

東和	加藤　トメ	一八	四	富野	中島　清子	三四	五
桜丘	加勢　美子	一二		上厚真	納富　芳子	八	
朝日	高田美佐子	二四		共和	山口　悦子	一八	
新生	森田　幸子	四八		厚和	佐々木千代	二〇	二
新町	菅原　妙子	一五		鯉沼	阿部　三井	二〇	
本郷	宮崎富美子	二九		浜厚真	山田　志津	八	
幌里	三上　清子	一七		豊丘	松田八重子	二〇	七
宇隆	森田ミヨ子	一九	一一	軽舞	木沢美恵子	三七	
美里	栗山　文子	二二	三	鹿沼	村田　幸子	一五	

創立二十周年記念式

昭和六十年二月十七日、積極的な婦人活動を行っている厚真町婦人団体協議会（谷内スエ会長、六百十八人）の創立二十周年記念式典が、総合福祉センターで行われた。

婦人の役割と責任を自覚し、明るい家庭づくり運動を通じて地域社会に貢献、明るいまちづくりを――と昭和三十九年三月に厚真町婦人団体協議会が発足し

た。

この二十年間、会員の研修、家庭の民主化、リーダーの育成、ボランティア活動の振興を図るとともに機関紙の発行等を積極的に進めてきた。

これを節目として活動に反省を加え、新たな発展を期そうと式典が開かれた。多数の来賓と二百三十人に及ぶ会員が参列し、喜びの中にも厳粛に行われた。

この中で、長年役員を務めた人たちや、指導あるいは援助に当たられた人たちに感謝状と記念品を贈り、その労をねぎらった。

記念事業として記念誌「二十年の歩み」を発刊し、「その一隅に明りを」をテーマに、常本慈照元北海道武蔵短期大学教授の講演会が行われた。

この後盛大に祝賀会が行われ、共に喜び合った。

胆振管内婦人大会の開催

第十六回胆振婦人大会が、昭和四十三年七月二十七、八の両日、厚真中央小学校を会場に開かれた。

胆振の西から東から、社会教育関係者を含め、九百人が参加、本町にとっても婦人の集会としても開町以来始めての大集会であった。

創立20周年記念式典

第一日目は、正午から開会式が行われた。来賓の祝辞、歓迎のことばの中で、井上町長は、米づくり日本一を目指して近代的農業を確立したい、と抱負を述べた。この中で婦人の役割を強調し、参加者に感銘を与えた。また、続いて登壇した森田議長の交通安全の歌も参加者を驚かせた。

「私は、なにもめんどうなことは言わない、日常実戦あるのみ」と前置きし、「三十数分に一人の割合で死亡者が出、四十数秒に一人のけが人が出る」と訴え、真室川音頭のリズムで次の歌を歌った。

笑顔でゆずろう、感謝でわたろう
コーリャ、ゆずるマタ　一足　待つ一秒
見てからまた見て　横断歩道　コーリャ
車のあとには　また車――

開会式のあと、「道婦連の現況と課題」、「胆婦連の現況と課題」、「自治会婦人部の発足と課題」、「若妻会の運営と課題」の四つの活動報告が行われ、分科会に入った。

分科会は、
一、婦人と団体活動部会
二、婦人と家庭生活部会
三、婦人と社会生活部会
四、婦人と政治・経済の部会
の四つを柱に、十三会場に分かれて、それぞれのテーマに基づき、討論、研究がなされた。

市街地、農漁村における婦人会の運営問題、核家族化に伴う子供の教育、同居家族における老夫婦・若夫婦との諸問題、嫁と姑、交通災害や公害問題、青少年の健全育成と環境、物価の上昇と家庭経済、食品添加物問題等と取り組み、どの会場も熱っぽい討論研究が行われ、大きな成果をあげた。

分科会の後、外来者を中心に、バス五台を連ね、厚南地区農業開発事業の見学会が行われた。現地では、役場、農業改良普及所職員から大型水田や農業機械、経営方針などの説明を受け、参加者一同、水田の変わり様に一様に驚いていた。

夜は、午後七時三十分から児童会館で交歓会が行われ、各市町村代表の隠し芸の披露などがあり、夏の夜を思う存分楽しんだ。

第二日目は、午前十時から高杉成道酪農学園大学教

授の「北海道の将来と婦人の力」と題する講演に聴き入っていた。昼食をはさんで分科会報告と全体討議があり、閉会式が行われた。次期開催地登別で再会することを誓って、蛍の光の斉唱と共に、感激のうちに二日間の大会を終了した。

この大会を成功させるために、厚真の婦人は早くから実行委員会（草間みつ厚婦団会長）を組織し、準備に当たった。この実行委員会の中は厚青協の役員も加わり、役場や学校等からも協力員として指導応援を受けた。母と子、行政等による協力体制を確立して行ったことは、他市町村にはこれまでに見られなかったことである。

当初五百人の予定が、九百人に膨れ上がり、外来者は講師、助言者を含め、およそ四百人を越えた。

宿泊者は施設泊とする方針を立て、神社、お寺、児童会館など広い部屋を持つ所を宿泊所とした。

寝具類は、市街地を中心に周辺婦人会から集めた。一つ一つに名札を縫いつけ、場所と時間を決めて役場のトラックで集めに回った。布団集めや会場設営には多くの若者達が手伝った。

宿泊者の食事は食堂に依頼、各市町村別に時間割りを組み、交替で食事をとることにした。

みんなが揃って研修できるようにとの気配りから大会二日間のお茶くみ等の接待は、女子青年が受け持った。

実行委員会では、〝ようこそ厚真へ、親切と真心で〟を合いことばに大会のすべてを進行させた。細やかな気配りが参加者に心地よく伝わり、かってない素晴らしい大会と高く評価された。

(三)　父母と先生の会

父母と先生の会は、第一次アメリカ教育使節団の勧奨に基づいて研究がなされ、その結成が促進されて行った。

本町においては、昭和二十二年四月一日に、厚真中央小学校に設立され引き続き、厚真中学校、上厚中学校……と続々と結成されて行った。それには二つの大きな目標があった。そのひとつは、教育は、学校だけに限らず、家庭、地域社会の協力で行われるべきであり、そこに初めて教育の成果があがるということ、もうひとつは、地域における成人教育活動の拠点とする

ということである。

戦後の教育の民主化を図るには、成人教育を発展させていくことが必要であり、その足がかりとしてPTAが結成されることはのぞましいということにあった。

したがって、PTAは、従来の後援会、保護者会に代わる新しい構想のもとに結成されたものである。

しかし、終戦直後の混乱期における学校教育の現状は惨めなものであった。校舎は荒廃し、教材教具は乏しく、子供たちの教科書さえ不足する状態であった。最も困難したのは教師の不足であった。

昭和二十二年四月一日、六・三制の義務教育が導入され、新制中学校が発足してから、この現象にいっそうの拍車がかかり、校舎の急増対策は大問題となった。

こんな中で各校にPTAが発足したが、初期は、もっぱら校舎校庭の整備や施設設備の充実、環境整備、校舎急増対策、さらにインフレと食糧難に悩む先生方に対する物的援助等の働きが多かった。

教育基本法に義務教育は国の責任で行うとうたわれた。しかし、現実には、国や地方公共団体も思うようにいかない有様で、すべてを焦土の中から推進しなければならなかった。当時、学校教育の整備にPTAの果たした役割は、極めて大きかった。

学校に対する経済援助団体的な動きが相当長期にわたって続いたが、同時に、目的達成のための活動論議も次第に高まりだしてきた。それぞれのPTAは児童生徒の幸せを目的に、時代の推移と要請に応えて、いろいろな活動をすることに目覚めてきた。

最近は、父母の研修はもちろん、児童生徒の健康増進と体位の向上、また、非行防止・健全育成と地域連携、さらに、父母の手を必要とする環境条件の整備等と積極的に取り組んでいる。

父母と先生の会連合会

本町における各校父母と先生の会（PTA）の発足状況は、別表のとおりである。これら各校PTAの連絡提携を図るため父母と先生の会連合会を、昭和二十四年八月七日に組織した。

それ以来、町内各学校・PTAに共通する各種の問題をとらえ、全町PTA研修会の開催、児童生徒の体位向上と健全育成問題、学校施設設備の改善と教育条件の整備等と取り組んでいる。

ＰＴＡ一覧（昭和六十年四月現在）

名称	設立年月日	会員数	会長名
幌内小学校ＰＴＡ	昭和二七・五・二五	一二	牛崎文一
幌山小中学校ＰＴＡ	同二三・四・一二	一五三	木戸俊勝
厚真中央小学校ＰＴＡ	同二三・四・一	二四七	蔵重豊一
幌里小中学校ＰＴＡ	同二三・九・一五	一一	赤坂弘
富野小学校ＰＴＡ	同二四・四・二三	三〇	多田辰雄
上厚真小学校ＰＴＡ	同二三・四・一	六五	佐藤勝美
軽舞小学校ＰＴＡ	同二三・八・一六	一一九	桐木松一
鹿沼小学校ＰＴＡ	同二三・九・二一	五八	滝富蔵
厚真中学校ＰＴＡ	同二三・五・一〇	一六一	山口巌一
厚南中学校ＰＴＡ	同五五・四・七	九六	前川信一
厚真高等学校ＰＴＡ	同二八・五・一〇	二〇八	森田春男

歴代ＰＴＡ連合会会長

斉藤吉之助、青木市太郎、嶋田寅一、大岡外治、青木秀夫、藤井健三、能勢昭夫、松田和夫、石井一義、多田辰雄、蔵重豊一（現）

(四)　子ども会等

富里子ども会

昭和五十八年三月二十九日、本町で初めての子ども会が富里に発足した。

昭和五十七年九月四日に、富里子ども会育成会を発会させ、大岩滋雄初代育成会長のもとで、子ども会設立に向けて、学校、ＰＴＡ、自治会、青年団、婦人会等が再三にわたり協議を重ねて、部落内の総意のもとに設立することになった。

発会式には、小学生十七人、中学生十四人、計三十一人の小中学生全員が参加して、会則を決め、役員を選び、約束や事業計画を決めた。

やくそく

○おたがいに力をあわせて、なかよくします。
○おたがいにそんけいし、たすけあいます。
○みんなでべんきょうしあって、よい子になります。

○たにんにめいわくをかけないで、ためになること
をします。

事業計画

四月　総会　　五月
六月　廃品回収　　七月　七夕まつり
八月　キャンプ（国立日高少年自然の家）
九月　盆おどり　　十月　廃品回収
十一月　スポーツレクと道路清掃
一月　新年の会（お年寄りとの交流会も兼ねる）

註、毎年同月同行事を行っている。

会費は一人年額六百円で、自治会から三万円、生活館から四万円、ＰＴＡから一万円をそれぞれ助成し、廃品回収等による資金造成等によって活動費がまかなわれている。

昭和六十年四月現在の会員は、小学生が十二人、中学生が九人で、学年に応じた役割りが与えられており、二十一人の会員それぞれが協力し合い、元気に活動を続けている。

子ども会歴代会長　吉村　昭、石井武則（現）
育成会歴代会長　大岩滋雄、土田与志雄（現）

本郷団地子ども会

青少年の健全育成を図るため、民間団体や公共機関、地域等が、さまざまな事業や活動を行っている。

本郷団地自治会では、従来、子どもを対象とした諸活動は、一部有志の善意によって計画が立てられ、これらの人々を中心に活動が行われていた。昭和五十年代後半になって、みんなで分担し合い、地域ぐるみの健全育成活動を進めようとの機運が高まった。

子ども会をつくり、育成会（親の会）をつくろうとの要望を受け、十数人による設立準備委員会が設けられ、数カ月にわたる協議が重ねられた。幸い、地元背戸川武彦民生児童委員や教育委員会等の助言と協力を得て、昭和五十八年十二月十二日、本郷団地子ども会、本郷団地子ども育成会が設立された。

当初は小中学校とその世帯は全員加入すべきとの意見もあったが、任意の団体ということから、子ども会は小中学生で賛同する者、育成会は賛同する世帯とした。会員の申し込みを団地自治会全世帯に周知したところ、小中学校及びその世帯の大半が加入、また、就学前の小さな子どものいる家庭や、子どものいない家

庭も加入した。

会の運営は、団地自治会からの助成金、会費（子ども会費年三六〇円、育成会費年一世帯一、〇〇〇円）でまかなわれている。事業として、〇あいさつ運動〇学習会〇リーダー研修派遣〇空かん拾い〇廃品回収〇盆踊り大会〇海水浴〇秋祭り子どもみこし参加〇レクリエーション等が行われている。

恒例となった盆踊り大会は、団地以外からの参加も多く、町内の名物行事になっている。あいさつ運動も定着してきており、気持ちよい挨拶がかわされるようになってきた。

昭和六十年度に自治振興宝くじ協会から二〇〇万円の助成を受け、太鼓を購入、名称を「こぶし太鼓」とし、中央小教員丹波義夫の作曲、指導により十数名の子どもが練習を重ね、田舎まつり、敬老会、福祉施設の慰問などに子供らしい威勢のいい太鼓を披露している。

近年、校内暴力やいじめ等で憂慮すべき問題が多発し、青少年の健全育成が社会問題になっているが、本郷団地子ども会は、確かな歩みを続けており、地域ぐるみの活動が高く評価されている。

子ども会歴代会長　幅田康人、阿部仁尚（現）

育成会長　武山喜好（現）

新町子ども会

昭和五十九年五月五日、子どもの日に新町子ども会が発足し、同時に育成会も結成された。富里、本郷団地に次ぐ三番目の子ども会の誕生である。

新町地区は、団地として開け、北電のアパートができてからは戸数が増え、昭和六十年四月現在で二百三十戸となり、本町最大の自治会となった。会員は、小中学生合わせて八十人となっている。

区域内には、中央小学校や厚真中学校、公園、神社、スケートリンク等があり、環境に恵まれているが〝子供たちをより健全に〟の願いを込めて設立された。

新町子ども会のきまり

一、私たちは、厚真の子どもであることをほこりとし、たのしくすこやかにすごすため、この新町子ども会に加入します。

二、新町子ども会の会員は、みんなで力を合わせ、話しあって、会で行うことや、心がけていくこと

をきめます。

三、新町子ども会には、次のリーダーをおきます。

(一)ヘッドリーダー　一名

(二)サブリーダー　じゃっかん名

(三)グループ・リーダー　同右（グループごとに二名ていど）

四、新町子ども会のリーダーは、みんなで話し合ってきめます。

五、新町子ども会のリーダーにえらばれた者は、責任をもって会をリードし、小さな会員のめんどうをみます。また、会員は、会のきまりとリーダーの指示にしたがいます。

六、中学校は、子ども会リーダーのいろいろなそうだんにすすんできょうりょくし、しどうします。

七、この会の会員は、どこでも、いつでも、礼ぎをまもり、正しいおこないをするようつとめます。

八、この会の行うことについては、新町子ども会いくせいかいのしどうとおうえんをうけることにします。

主な事業

四月　総会　　五月　もちつき大会（神社境内）

六月　奉仕活動（新町公園、スケートリンクほかゴミ拾い）

七月　夏休みラジオ体操会、廃品回収

八月　同右、奉仕活動、キャンプ及び花火大会

九月・十月　親子レクリエーション

一月　新年娯楽大会（百人一首、トランプ、かるた）

三月　新会員歓迎会

となっている。

歴代ヘッド・リーダー　山下尚宏、高見健太郎(現)

歴代育成会長　伊藤　伸（現）

ボーイスカウト厚真第一団

昭和四十年七月十二日、町教育委員会主催の「少年団体等結成に関する懇談会」があり、社会教育の一環として、少年団体の組織化を進めていくために、どのような団体があるか、その可能性について話し合いが行われた。少年団体としては、赤十字少年団、子供会、ボーイスカウト、ガールスカウト等が話題となった。

同年四月、北海道開発局を退職して厚真町役場に入った塩谷真守が室蘭市でボーイスカウトの指導者をし

ていたのでその経験を生かし、ボーイスカウトの組織化を進めるため町内の有志によって、七月十五日、ボーイスカウト懇談会が開かれた。ボーイスカウト運動は、一八〇八年、イギリスのベーデンパウエル卿の提唱する誓いとおきての実践を基盤としている。青少年の自発的な活動を通し、自らの健康を築き、社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得しつつ、国際愛と人道主義を把握し、成人指導者の協力を得てこの目的を実践できるよう教育することとしている。

同月二十六日に、ボーイスカウト団発足のための第一回準備委員会が開かれ、準備委員十人、指導者五人が決まった。

同年十月、育成会の総会が開かれた。育成会長に岡部正一、副会長には古谷信光が選出され、団委員の指名も行われた。後日開催された団委員会で委員の互選によって団委員長古谷信光、副団委員長加藤庄市が決定、古谷団委員長から隊長、副長の任命が行われた。スカウトの数は十七人で発隊することになり、同年十二月二十六日、児童会館で発団式典を行った。町内有志をはじめ、室蘭第一団のスカウトや近隣のボーイスカウト関係者から祝福を受けてスタートした。

昭和四十六年八月には、静岡県朝霧高原で開催された世界ジャンボリーに、塩谷真守隊長と松田知之、山田芳正両スカウトが参加した。その後、日本ジャンボリーに三回、北海道キャンポリーに五回と数々の大会や訓練に参加し、多くの町民の子弟を訓育し、社会に送り出している。昭和五十四年八月にボーイ隊発隊十五年記念と合わせて、ボーイ隊の下の組織であるカブ隊を発隊させ、ボーイ隊とカブ隊の二隊体制となっている。

歴代育成会長　岡部正一、森本寿夫、亀井一雄（現）
歴代団委員長　古谷信光、寿本寿夫（現）
歴代指導者　ボーイ隊長、塩谷真守、白石剛一（現）、カブ隊長、宮崎三彦（現）

第六節　国際交流

(一)　海外研修派遣

北海道百年を契機に、北海道中堅青年海外派遣（青年ジェット）事業が、昭和四十三年にスタートした。この事業は、伸び盛りの青年を海外に派遣し、青少

年活動の交換、外国における家庭生活の体験、産業視察等を通じて視野を広め、国際親善を図ると共に、開拓者精神を涵養し、北海道二世紀を担う青年を育成するために実施されている。

初期のころは、およそ三十五日間にわたって本道の開発と縁の深いアメリカの文化、社会、産業等の研修のほか、アメリカ人家庭での生活体験を主に研修日程が組まれていた。

北海道、北海道青少年育成協会及び関係市町村の共同事業ともいえる一大事業であった。

以後、隔年で第四回まで実施されてきた。その後、北国の生活を見直す気運が次第に高まるにつれ、北方圏諸国との生活・文化の交流が強く叫ばれるようになってきた。それを機に、新たな構想で再編成され、昭和五十一年からは婦人も含めて「北海道青年婦人海外研修派遣事業」として今日に至っている。派遣地にカナダが加えられて北方圏交流も促進されつつある。本町からは、その都度優秀な青年が合格、派遣されている。

一方、昭和四十八年度から「道民の船海外研修派遣事業」が実施された。これは、豪華客船を借り上げ、約三十日にわたって、香港、タイ、フィリピン、中国等主として東南アジアに派遣、洋上研修、現地視察や交歓を通じて、有為な人材の育成を図ろうと行われたものである。

当初は、成人になる者を対象にして行われ、その後婦人も加わって進められるようになったが、本町からはその都度優秀な若者が合格、派遣され、現在それぞれの立場で職場に精励している。

しかし、道や市町村の財政事情が窮迫したことと、諸種の事情が重なって、第五回以降は中止となっており、他の海外研修との統合等が考えられている。

こうした中で、本町独自の海外研修派遣事業が、昭和五十五年からスタートした。

この事業は、本町で各分野の第一線で活躍している町民の中から毎年四人程度と町職員一人を選び北方諸国に派遣し、北方圏諸国の生活、文化、社会、産業等の視察研修を通じ、視野を広めるとともに、新鮮な感覚で〝まちづくりのリーダー〟になってもらうことを目的として行われている。

北海道中堅青年海外研修参加者名

回	年度	氏名	年齢	住所	研修地	派遣団員総数
一	四三	宮西　政志	二二	軽舞	アメリカ合衆国東部・北部各州 西部カリフォルニア州	九分団 一三五名
二	四五	丹羽　康弘	二三	軽舞	アメリカ合衆国東部・南部各州 西部カリフォルニア州	十分団 一二九名 （指導者）
		草間　保雄	四二	本郷		
三	四七	種部　健一	二二	豊丘	アメリカ合衆国東北部・中南部・南部・西部・西海岸各州	十分団 一三〇名
四	四九	大垣　良昭	二三	豊沢	同右	十分団 青年一五〇名
五	五一	大垣　俊昭	二五	豊沢	アメリカ合衆国東北部・北部各州 カナダ南東部各州	青年一五名 婦人一名 計六分団 八二名
二	五三	安田　憲司	二五	宇隆	アメリカ合衆国東北部・北東部各州 カナダ南東部・南西部各州	青年一五名 婦人一名 計六分団 八一名
三	五五	日西　善博	二八	高丘	アメリカ合衆国東北部各州 カナダ南東部各州	九分団 青年一八〇名 婦人六名 団長八名 計八六分団 〇六名
四	五七	松下　一彦	二六	高丘	アメリカ合衆国東部各州 カナダ南東部・南西部各州	七分団 青年一五名 婦人一名 団長八名 計六分団 〇一一名
五	五九	松田　伯明	二六	豊丘	アメリカ合衆国東部各州 カナダ南東部・南西部各州	四分団 青年六〇名 団長四名 計六四分団 七〇名

注　北海道中堅青年海外派遣（青年ジェット）は第四回をもって終了したが、構想を新たに「北方圏交流」を目標とし、「北海道青年婦人海外研修事業」として再発足した。

道民の船海外研修

回	年度	氏名	年齢	住所	研修期間 研修地	派遣団総数
一	四八	大垣　信一	二〇	豊沢町	船内研修 11・27～12・26 現地研修 釜山・香港 バンコク シンガポール マニラ	四七二名
		三谷嘉良子	二〇			
二	五〇	高田　芳和	二〇	幌内軽舞	船内研修 現地研修 上海・香港 バンコク マニラ	四八五名
		桐木　典子	二〇		9・21～10・14	
三	五二	小路　久功	二六	富里京町	船内研修 現地研修 釜山 マニラ 沖縄・那覇	四八二名
		木村　啓子	二〇		9・21～10・14	
四	五四	梅藤　正晴	二〇	浜厚真富野	船内研修 現地研修 上海・香港 マニラ 沖縄・那覇	四九〇名
		高橋　敏子	四四		11・19～12・10	
五	五六	山川　茂夫	二六	豊沢軽舞	船内研修 現地研修 沖縄・那覇 マニラ 香港・上海	五〇〇名
		桐木　吉晴	二二		10・13～11・3	

厚真町海外派遣研修（町単独事業）

回	年度	視察年月	視察箇所	氏名		職業
一	五五	五五年一一月一二日～一二月一三日間	カナダ トロント エドモントン バンクーバー	市原秉雄	二九	商業
				嶺野進	三〇	農業
				大浦孝吉	三二	農業
				塩谷真守	四五	町職員
二	五六	五六年一〇月一二日～一〇月一三日間	北欧 フィンランド スウェーデン ノルウェー デンマーク	小納谷力蔵	五四	議長
				山田稔	四六	議員
				保田喜久蔵	二五	農業
				森茂之	三一	商業
				舘山睿	四一	町職員
三	五七	五七年二月一六日～二月一六日間	北欧 フランス デンマーク スウェーデン フィンランド	森本寿夫	五一	建築業
				木本清登	三四	建築業
				西崎毅	二七	教員
				松下周司	三四	農業
				藤原正幸	五一	町職員
四	五八	五九年二月一日～二月一一日間	カナダ エドモントン バンクーバー バンフ ジャスパー	金谷雅人	三五	造園業
				猪師昌彦	三四	農業
				中田元次	四三	社会福祉法人 土木建設業
				今㊥俊和	四七	
			カナダ バンクーバー	久保参生	三一	土木建設業
				片山雄一	三三	農業

99

五	五九	六〇年二月一二日～二月一三日間	エドモントン カルガリー バンフ	折坂敏男	二七	商業
				河村忠治	四二	農業
				滝ケ平輝義	五六	町職員
六	六〇	六一年二月二六日～二月二九日間	カナダ バンクーバー エドモントン カルガリー バンフ	毛利通孝	二七	商業
				金本順一	三三	農業
				下司義之	二五	商工会職員
				矢部雅則	三〇	建設業
				安倍利夫	四九	町職員

(二)　国際交流協会

経済の発展と交通の発達によって海外研修や海外旅行が行われるようになった。民間団体から国際交流の気運が高まり、道内では北方圏に対する調査研究のための社団法人北方圏センターが発足、市町村が外国都市と姉妹提携して文化交流に力を入れるようになった。

昭和五十七年六月、町内の海外研修や旅行を体験した者によって厚真町国際交流協会が設立された。

この会の事業は、北方圏センター等の諸団体と連携し、会員の親睦、外国諸地域との人的交流、生活、文化、スポーツ、産業等の交流と、外国に関する講演会、研究会、情報収集などを行うことにしている。

随時会報を発行したり、海外研修報告会の開催、海

外へ出かけた際入手した民芸品や生活用具などを展示して外国の生活文化の紹介を行っている。

昭和五十八年三月、厚真中央小学校一年生から六年生までの児童の水彩画、版画など八十七点を、アメリカ、ウィズコンシン州、チッペアホールの児童に送った。この絵が現地で大きな反響を呼び、教師から日本の美術教育に対する取組みなどについて多くの質問が寄せられた。

昭和六十年八月、同協会が中心となり、財団法人南北海道国際交流センターが国際青年の事業として行った、日本に留学している世界各国の学生を各家庭に受入れ、生活体験を通して交流を深める国際交流事業を積極的に受入れた。本町へは十三日間にわたって留学生が滞在し、住民に歓迎された。この間、労働、スポーツ、生活などを通し有意義な日程を過ごした。

厚真町国際交流協会は、外国諸地域の文化産業等の交流を推進し、国際的な視野を高めてまちづくりに貢献しようと努力している。

会長　谷内信雄(初代)、理事六人、監事二人、事務局長一人、会員数三十五人である。

第四章　文化・文化財

第一節　文化活動

(一)　文化活動の概要

戦後の混乱の中で、虚脱の状態が続いたが、社会情勢の安定につれ、住民の文化への関心は次第に高まり、昭和二十三年から二十五年にかけて促進された電化によって一層拍車がかかった。

昭和二十五年には、いち早く天然記念物北海道大保存会が復活し、昭和二十六年には厚真村公民館落成祝賀を兼ねて第一回厚真村文化祭が開かれた。その後、各グループ、団体等が続々と誕生、昭和三十年十月十六日に厚真村文化協会が設立されている。

これを機会に、教育委員会では団体育成に力を注ぎ文芸、美術、演劇、郷土研究などの諸活動が、グループ・団体主体に盛り上っていった。

そして、各団体は幾多の成果を収め、それらの成果は文化祭等の催しや部落巡回公演等により、町民の文化向上に大いに貢献した。

しかし、昭和三十年代の終わりころから、四十年代にかけて、一時りょう(燎)原の火のように燃えさかった活動も、いつしか下火となり、地域との接触も次第に薄れ、グループ内のこじんまりとした活動となっていった。

ちょうどそのころ、各市町村とも文化団体のあり方や、地域文化振興のため行政施策が問われ出してきていた。

このため、教育委員会では、団体育成に力を入れるかたわら、一般を対象に、詩吟、民謡、書道、写真等の講座を開設、また、演劇鑑賞のための劇団の来演、さらに、その後、中央講師招へいによる文化講演会や音楽鑑賞会の開催、七宝焼き、版画、陶芸教室の開催等機会の提供を行っていた。こうした中、昭和五十年度で社会教育予算の中に文化振興費を独立させ、その額も年々伸び、昭和六十年度にピアノを購入するなど、逐次条件の整備を図っている。

また、文化振興上、読書の普及奨励も重要なことで、図書室の充実をはじめ、子供たちに対する〝本の読み

聞かせ会〟や読書感想文の募集、発表朗読会を実施している。

一方、施設の果たす役割りも大きい。昭和五十二年創作館じゅらく舎ができてからは、陶芸、紙粘土、張り絵、竹細工、カラマツ工芸等の自主的な創作活動が盛んになり、優秀作品が生まれると共に優れた指導者が育ってきた。

以上が本町における文化活動の概要である。

(二)　主要事業

文化講演会

昭和四十九年十月二十七日、NHK鈴木健二アナウンサーを招いて、本町初の大型文化講演会を開いた。

教育委員会では、かねてから鈴木アナウンサーの来町を要請していたところ、登別、室蘭、両市教委との共同事業としてそれぞれ相応の経費を分担し合い、この講演が実現した。

この日、空港から真っすぐ来町した鈴木健二は、午後一時から厚真町総合福祉センターで、二百人の町民に「暮らしのこころ」と題して二時間にわたり熱演、ユーモアを交えた話は人びとを魅了し、笑いと大きな感動を心に残した。

その夜、登別で、翌日は室蘭で講演されたが、その時の感銘は、聞いた人びとの胸に今なお残っている。

翌五十年には、札幌から斉藤春雄鳥類研究所長を招き、「鳥と私たち」、また、五十一年には東京から小林茂ソニー参与を招き「志を立てる」の講演会を開き、いずれも大盛況をきわめた。

以後、毎年のように継続開催されているが、一人でも多くの人に聞いてもらうために、地域づくり研修会と合わせて開催する等、効率的な運営がされるよう工夫しながら今日に至っている。

音楽鑑賞会と演劇観賞会

本町では、昭和四十年ころから劇団を招き、演劇鑑賞会を開くようになった。

最初のうちは、北海道教育委員会が提供し、毎年管内一、二ヵ所で開かれていた〝巡回劇場〟の公演を図っていたが、この評判がよく、どこの市町村も競って希望するようになり、割当が巡ってこないようになったので、昭和四十三年から町単独で開催に踏み切った。

これは、機会に恵まれない辺地の児童、生徒、一般

に鑑賞の機会を提供し、情操の陶や（治）と文化の向上に役立てるために始めたものである。

その後、各学校等からの希望によって音楽鑑賞も組み入れることになり、演劇鑑賞と音楽鑑賞を交互に開催している。

公演は、町内小中学校生、高校、一般を二部に分け、午前は町内小学生全員、午後は中学・高校生と一般に分け実施している。

劇団は、「劇団さっぽろ」、「劇団風の子」が主で、音楽では、室蘭交響吹奏楽団、苫小牧交響吹奏楽団、室蘭大谷高校吹奏楽団、それに札幌交響楽団が主なところである。

会場は、初めのころは、厚真中央小学校の屋体を利用していたが、昭和四十九年に総合福祉センターができてからは、もっぱらこの施設を使うようになり、総合スポーツセンター落成後は、大編成の吹奏楽団の公演にはスポーツセンターを使用している。

本の読み聞かせ会

〝おはなしのびっ子〟は、読書普及活動の一環として、幼少児を対象として、昭和五十五年度から始まっ

文化講演会

た事業である。

その年の四月、保育園での読み聞かせの実態調査を行い、一般からこの事業に協力してもらうボランティアを募集したところ、八人の主婦と青年グループの協力申し出があった。

さっそくボランティアと打合会を持ち、進め方を協議し、あらかじめ決めておいた手順に沿って第一回読み聞かせ会を開いた。日ごろ家庭で子供たちに読んで聞かせているお母さんだけあって、緊張気味ながらも子らの興味を誘い、初回ながらまずまずの成果をあげることができた。

その後、たびたび反省会が持たれ、逐次改善が加えられて現在はおおよそ次のような方法で実施されている。

○対象者　幼児から小学生。読み聞かせは幼児が適当と思われるが、本町の保育園就園率が非常に高いので、小学生低学年を基準においている。

○名称　おはなしのびっ子。子供たちがすこやかに成長して欲しいと願ってつけた。

○ねらい　本に対する興味を持たせることを主眼にしている。

○実施回数と場所　毎月一回、二会場（青少年センター、厚南会館）。要望があれば、これ以外でも開いている。

○所要時間とプログラム　およそ一時間を予定。手遊び、工芸、折り紙、和紙染め等を適宜組み合わせて実施している。

以上が現在行っている読み聞かせ会の概要であるが、昭和五十九年度末で、一〇二回を開催、参加幼少児は二、一八三人、読んだ本は三〇〇冊に上っている。

昭和六十年度は開始六年目に当たることから、ボランティアはじめ関係者一同さらに内容の充実を図り、子供たちにより親しまれるよう、一層努力している。

読書感想文発表会

読書普及活動の一環として、青少年センターがオープンした昭和五十五年から、読書感想文の発表会を毎年開催している。

発表会は、作品を持ち寄って行う朗読会と、作品を一定期間展示しておいて、自由に読んでもらう展示発表との二つの方法をとっている。

対象は町内の小学生で、読書に親しみ、考える力を伸ばし、創造する力を養い、豊かな心を育て、併せて町内児童の融和を図ることに意を用いている。

初年度は、特に課題図書を決めず、本は自由に選んでもらうことにして感想文を募集した。暗中模索しながら進めたが、応募点数五十四、発表朗読会参加者二十二人と、まずまずの成果を得ることができた。

しかし、今後、研究しなければならない問題もあった。それは、朗読会の指導に当たる先生方が、事前に感想文を書いたその本を事前に読むことができず、適切なアドバイスができないという悩みである。

二年目から、小学生低学年の部（一～三年）と高学年（四～六年）の部の二部制とし、第二十七回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書の中から、それぞれ五冊を選定して各学校に配布した。

三年目は、これまで秋の読書週間にちなんだ行事として進めていたが、この時期では学芸会やその他の学校行事のために落ち着いて本を読む時間をあまりとれないという声が上がってきた。そのために、冬休み中に読んでもらうことにして、各学校に配本、指導してもらった。

また、この年から一冊でも多く配本したいとの考えから、全国学校図書館協会発行の安価な集団テキストを採用することにした。

四年目に当たる昭和五十八年度では、それまで二部制だったのを、低、中、高の三部制に替えた。

翌五十九年には、各学校からの要望を踏まえ、アンケート調査を行った。その結果、冬休み明けに実施することになった。課題本は薄っぺらな集団テキストではなく、文字が大きめで、きし絵のきれいな本に切り替え、魅力を増す努力が必要との声にこたえ、とりあえず、一、二年生の分だけ出版社発行の単行本に切り替えた。

その後、このような方法によって段階的に逐次移行させることにしているが、予算との関係もあり、思うような転換が進んでいないのが実情である。

こんな中、どうしても読ませたい本ならば、学校図書費による購入も必要なことではないかとの声が出るようになり、児童数の多いところには、極力協力をしてもらっている。

以上が読書感想文発表会の概要であるが、どうしたら子ども達が本に親しみ、より深い本読みがしてもらえるかを課題に、試行錯誤の連続で今日に至っている。

こうした地味な努力のかいがあってか、最近は朗読発表会には父母の参加が目立つようになり、また、展示してある感想文に、大人も子供も目を通してくれる人が次第に多くなってきている。

北海道演劇講習会

昭和五十八年七月二、三の両日、総合福祉センターで北海道演劇講習会が開かれた。

この講習会は、文化庁の補助事業として、アマチュア演劇活動家の技術の向上と親ぼくを目標に、道教委、道演劇協議会、町教委、青年団体協議会などが共催したものである。

この講習会には、胆振の各市町村をはじめ、遠くは留萌や釧路、札幌のアマチュア劇団や高校の演劇部員、青年団体など百三十人余りが参加した。

初日は、九月に本町で行われる第十一回北海道青年祭に出場する軽豊青年団の「新しい芽」がモデル上演され、演出家で桐朋学園大学の永曽信夫教授と俳優座の日下由美から、演出や演技のポイントなど細かい指導を受けた。

夕方からは会場を新町公園に移し、ジンギスカンに舌つづみを打ちながら演劇談義に花を咲かせ、交流親ぼくを深めた。

二日目は、両講師が自ら舞台に上って演技を披露、発声の基本練習、声が大きく出る体操の指導を受けるなど講師と参加者が一体となった勉強は、熱気があふれていた。

こうして講習会は盛会に終了したが、参加者一同演劇に対する考え方も新たに、自信と希望を持ってそれぞれの地域に戻って行った。

この講習会の企画や運営に当たっては、開催地としての苦労があったが、本町青年が直接指導を受けたことは、刺激となり、何にも代えがたい大きた収穫であった。

なお、このような大がかりな講習会とは別に、北海道演劇協会細田恵子事務局長や苫小牧演劇協会喜多村淳を招き、これまでに数回わたって講習会を開くなどして、総合芸術といわれる演劇の振興に努めている。

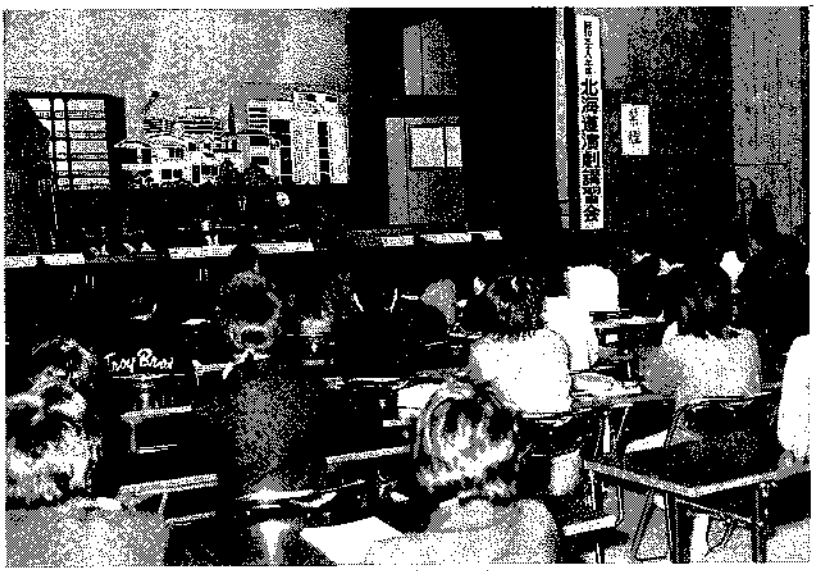

北海道演劇講習会

第二節　文化団体・グループ

(一)　厚真町文化協会と加盟団体

昭和三十年十月十六日、厚真村文化協会が設立された。

終戦の混乱期から抜け出し、昭和二十年代後半から昭和三十年にかけて、幾多の同好会やグループが誕生、それぞれが活発な活動を続けていたが、次第に各種文化団体の連絡提携の必要性が叫ばれるようになり、佐藤友治、影山豊らの提唱で厚真村文化協会が結成された。

実行部制として、次の部門を置いた。

文芸部（俳句大会、短歌大会、句集・歌集の刊行）

美術部（書道講座、写生会、撮影会、書道展、絵画展、工芸手芸展）

演劇部（巡回映画、音楽会、演劇舞踊観賞会、演劇研究会、レコード・コンサート）

児童文化部（童話、児童劇、舞踊、音楽、人形劇、スライド）

郷土文化部（拓本作制、道大彫刻、遺跡誌発行、郷

土文化資料集収、民謡研究、郷土展）

家庭文化部（菊花展、華道展、茶道講座、栄養講座）

弁論部（弁論研究、青年弁論）

既存の団体と協賛者個人によって組織することになり、個人は希望する部門に所属することができるようにした。

その結果、団体が三十、（賛助団体を含む）個人百五十人の加入となり、年間十五万五千円の予算で活動がスタートした。

以後、会員の余暇を利用して各部とも活発な活動を続けたが、昭和三十年代の後半から次第に下火となった。四十年代は趣味の活動以外はほとんど見られなくなった。

これらのことから、昭和五十年七月十四日に総会を開き、規約を一部改正して、組織を改め、団体主体の活動を盛り上げることになった。

事業として

○文化振興会議の開催○各文化単位団体の育成助長○文化事業の企画並びに調整及び協力○関係団体との連携○会報の発行、を行うことになっており、恒例の文化祭行事の主管をはじめ、文化講習会の開催、胆振芸術祭（書道・絵画・写真展）の開催、会報の発行等の諸事業に取り組んだ。昭和五十七年からは、文化祭ステージ部門を独立させて厚真町芸能祭を別途に企画し、毎年三月に実施しており、町民文化の振興に大きな役割りを果たしている。

昭和五十九年度末における加盟団体は十八団体、会員数は四百二十六人となっており、それぞれの団体が自主的な活動をするかたわら、まとまって前記事業の実施推進に努めている。

なお、文化祭、芸能祭の開催を含め、年間およそ百万円の予算で運営され、胆振東部五町の中で、際立った活動と実績をあげており、高く評価されている。

文化協会歴代正副会長

会　長　岡部卯三郎、黒田　武、土屋政雄

背戸川武彦（現）

副会長　筒井善太郎、広川慎治郎、土屋政雄、森田幸子

斉藤吉之助、楠木只久、佐藤正太郎

伊藤広志（現）、種物谷増江（現）

(二)　いろいろな事績

松浦武四郎記念碑

本道地名の名付け親とし、また、探検家として知られた松浦武四郎の碑が、ゆかりの地富里に建っている。

武四郎著「東蝦夷日誌」によると、武四郎は安政五年六月二十一日に当町に足を踏み入れ、トンニカ（富里）の民家に泊り、二十三日まで滞在している。

それ以来、百年に当たることから、郷土研究会が中心となって発起人となり、資金の募集から建設まで一切の業務を進め、大勢の人びとの理解と協力によって昭和三十二年十一月十日に落成した。

記念碑には、武四郎が滞在中に詠んだ

えみしらも　しらぬ深山に
　分けいれば
ふみまようべき
　道だにもなし

と刻まれ、未開の往時がしのばれる。

文化協会加盟団体一覧表

団体名	設立年月日	会員数	会長名
書道会	昭和四一・九・二五	二九	土屋政雄
写真同好会	四〇・五・一〇	二一	松本允之
樹石会	二八・	三三	楠木秀利
華道会	五三・	四〇	種物谷増江
菊花同好会	三五・一一・四	五四	佐藤正太郎
陶芸同好会	五三・四・	三八	山岸作次郎
茶道会	四八・一一・一	一八	森田幸子
郷土研究会	二八・一〇・一	八	土屋政雄
アマチュア無線	四八・六・一	四二	高橋康夫
民謡穂波会	四一・	一二	伊藤広志
厚南民謡同好会	四三・	五	綿谷敏子
厚真歌謡研究会	五七・六・八	三四	伊藤広志
朋吟会	四一・七・一	一九	背戸川武彦
演劇協会	三三・一一・	一一	工藤清三
社交ダンス友の会	五九・	二六	阿部清一
社交ダンス愛好会	五八・六・七	一〇	木村芳昭
上厚真ダンス愛好会	四三・四・	九	中村芳美

松浦武四郎の碑石

「長谷川洋子句集」発刊と記念碑

昼蛙　鳴くや
　　はらはら　山さくら

これは、郷土の生んだ俳人長谷川朝一の句である。長谷川は、俳号を「洋子」書号を「古亭」と称し、俳句は、十三歳のころから志し、「暁雲」「かまつか」などの同人、主幹として活躍し、書道では、北海道書道五十傑展、日書展創玄展入選、第十回日本美術院鑑査員などの経歴をもち、後輩の指導も熱心に行い、昭和四十三年十二月には集大成ともいうべき句集「土くれ」を自費出版した。

これらの偉業をたたえるため、長谷川朝一顕彰会(代表・亀井喜久太郎)が、中央小学校希望が丘に顕彰碑を建立、四十年九月十七日に記念除幕式と祝賀会を開催した。碑石は、日展委嘱書家渡辺緑邦が揮ごう(毫)し、長谷川自筆による前記の句が刻み込まれてある。

碑は、その後新町公園に移設されたが、訪れる人びとに今なお深い感銘を与えている。

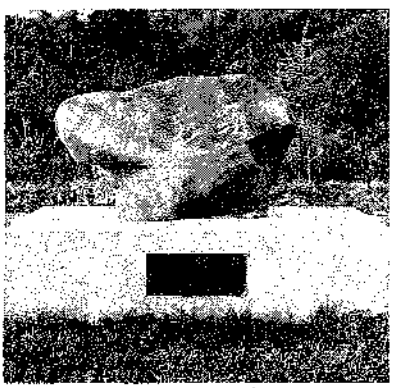

長谷川洋子の碑石

長谷川は、このほかアイヌ犬の保存に力を注ぎ、彫

刻に優れ、三十九年の東京オリンピックに六十四本の彫刻パイプを贈るなど、芸術全般、スポーツもたんのうで、二十七年十一月に本村でただ一人文化功労者として村から表彰されている。

「厚真の旧地名を尋ねて」発刊

郷土の古い地名について、その由来や正確な場所を調べて来た亀井喜久太郎が、これを一冊の本にまとめ昭和五十一年四月に「厚真の旧地名を尋ねて」を出版した。

亀井喜久太郎は、明治二十八年父親に連れられて、石川県から入植し、それ以来、厚真に住み九十余年、その間、郷土の移り変わりを見続けてきた。村の収入役、村長などを歴任。また、郷土研究会長として、町の歴史に詳しく資料の調査研究、収集に力を入れ〝厚真の生き字引き〟的存在であった。

厚真の地名のほとんどが、アイヌ語から転化したもので、漢字を当てて使っていたが、これが昭和三十二年の字名地番改正で、由緒ある地名がほとんどなくなってしまった。

由緒ある地名がもう若い世代に通じなくなっていることを寂しく思い、また、小学校社会科の副読本に町内の新旧地名の対照が収録されていることを知り「子供たちのためにも、しっかりした地名の解訳と対照地図を残しておかなければ……」と考えた。

幸い厚真村史の編さん委員として、アイヌ語地名の解釈などで故知里真志保博士に教えを受けた知識を生かし、暇さえあれば古い地図を開き、疑問が生じれば町内を歩き、それでも分からない時は、登別高校池田実教諭に協力を得た。

このようにしてまとめ上げた「厚真の旧地名を尋ねて」は週刊紙大五七ページ、老齢にムチ打っての一大労作である。

その後五十年に続編を発刊、貴重な郷土の資料として活用されている。

菊の花が咲いた記録集の発行

軽舞小中学校では、昭和四十五年から児童生徒の情操教育の一環として、菊づくりを行ってきたが、五ヵ年間の成果をまとめた記録誌「菊の花が咲いた」を四十九年秋に刊行した。

当時、蛇谷勇吉校長は、落ち着きがなく物事に集中

できない子供たちを、忍耐強く根気強い子供に育てようとして取り入れたのが、この菊づくりだった。

校長の指導で、土づくりや苗づくりから始めた子供たちは、次第に腕を上げ、数年もするとおとな顔負けの花を咲かせるまでになった。

このことを記念し、五ヵ年間の活動記録をもとにしてまとめたのが「菊の花が咲いた」である。

栽培の技術はもとより、精神的成長が図られ、大きな効果を上げることができた。

次に、記録文の中から一生徒の感想文を抜すいする。

菊づくりに思う　　中一　宮崎　佳代子

今、廊下に私の菊がおいてあります。私が半年間かけて作った菊です。私は、はじめて菊づくりをやりました。今までは、菊ではなく他の花を植えたりしてみましたが、こんなに真剣に、そして一生懸命にやったことははじめてです。

最初のころは、あまり関心がなく「いやだなあ、めんどうくさいなあ」と思ってやっていましたが、今はあの小さな苗をこんなに大きくしたんだという実感がわいてきて、嬉しさでいっぱいです。ただ水をやればいいんだなあぐらいに思っていた私でしたが、校長先生や上級生の人たちのやるのを見たり、教えてもらったりしてやっとわかりました。

――中　　略――

今、廊下に並んでいる菊は、個人個人が一生懸命作ったものだけれど、かげにみんなが夏休み中交たいで登校し、水をかけたり、先生の教えを守って協力して作ったものです。花一つ咲かせるにも、みんなの協力が必要だと思います。

今年は、去年の反省をもとにみんなで協力し、もっとりっぱな菊を作ろうとかたく思っています。

小学校六年生の感想文の中から

○根気が大切だということがわかった。
○最後までやりとおすとなんでもできる。
○途中でくじけないでやりとおしたのがよかった。
○うれしさとよろこびがあった。
○菊がかわいくなった。責任感がわいた。

以上一部分の抜すいだが、菊づくりが子供たちに与えた影響が大きかったことを伺い知ることができる。

なお、同中学校は、厚真中学校に統合して軽舞には

小学校だけとなったが、菊づくりは伝統として受け継がれ、毎年のように文化祭には見事な花を飾っている。

青年演劇全国大会で大活躍

青年演劇が全国大会で大活躍をした。昭和五十四年に続いて昭和五十八年と二度にわたり、北海道の代表となり、毎年十一月に東京都で行われる全国青年大会に出場し、昭和五十八年の「新しい芽」は、全国三十四チームの中から、優秀賞の栄冠に輝いた。

本町における演劇の歴史は実に古い。明治三十年代になって、当時当麻内（現在の豊沢）に入殖する者が多くなり、明治三十六年に神社を建てた際に、お祭りになにもない寂しさを解消しようとして農民芝居を始めた。これが本町における演劇の始まりと言える。

この人たちは、後に「但馬一座」をつくり、村内外を巡回することになるが、このことが他地域にも波及し、素人芝居は次第に広がり、村内いたるところで行われるようになり、各地で終戦近くまで続けられていた。

戦後一時途絶えたが、昭和三十年になって青年演劇が復活し、現在まで続いている。

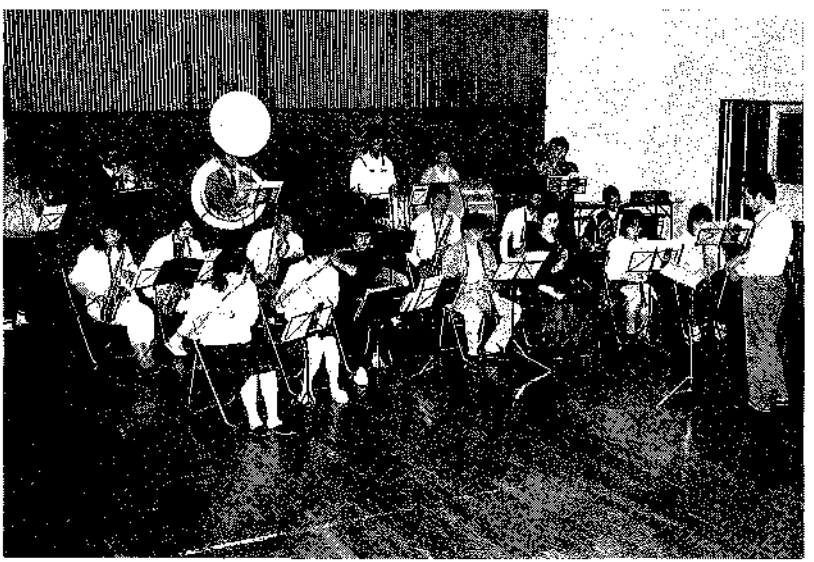

61年3月に結成された町民吹奏楽団

このためか、青年の演劇に対する意欲はおう（旺）盛で、また良き指導者に恵まれ、青年演劇のレベルは高く、胆振青年大会ではいつも最優秀賞、優秀賞を獲得、過去十数回胆振の代表として、全道大会に出場している。

このうち、先に述べたとおり四度北海道代表となっており、昭和五十八年「新しい芽」が全国青年大会で優秀賞に輝いたのである。

◎昭和五十八年全国青年大会

優秀勝「新しい芽」　高島克明作〈土の歌より〉

北海道代表　厚真町青年団体協議会軽豊青年団

スタッフ名	氏名	配役	出演者氏名
舞台監督	斉藤　政則	宮　昇平	沢田　和博
照明	桐本　吉晴	〃　雄作	砂川　敏文
音響効果	坂　達彦	〃　すみ子	中田　広子
大道具	畑島　賢蔵	〃　由起子	吉江久美子
〃　〃	松下　一彦	〃　あけみ	斉藤　浩美
〃	長谷川孝雄	吉田　竜治	瀬尾　敏弘
小道具	桐本　政三	川島　敏明	滝　敦人
メイク	西村　享美		

(三)　グループによる自主公演の動き

本町で初めての札幌交響楽団ブラスアンサンブル演奏会が、昭和五十九年十二月八日に、スポーツセンターで開かれた。

生の音楽の素晴しさを……と、町内の若者などが中心となって、札響ブラスアンサンブルを聴く会（伊藤伸代表）を結成して催したものである。

会場には、小中学生から一般まで約六百人が詰めかけ、ライネッケ作曲の「ホルン、オーボエ、ピアノのためのトリオ」やシューマンの「ロマンス」（オーボエ）などトロンボーンやホルン、オーボエ、ピアノ、トランペットの名曲に聴き入った。

日ごろ、生の音楽鑑賞の機会に接することがほとんどない町民にとっては絶好の機会となり、れれだけに会場に詰めかけた人たちは、静かに曲の調べに耳を傾け、しばし名曲の世界に浸っていた。

続いて、昭和六十年十一月一日には、吉幾三「はっ

ちゃきコンサート」が開かれ、町内外から千五百人が詰めかけ、大盛況を極めた。

この会を主催したのは、六十年六月に町内に住む若者たちによって発足したイベント集団「ひこばえ」（佐藤範昭代表、二十四人）であった。

このコンサートを成功させるために、会員たちはポスターを張ったり、看板を立てたり、券を売りさばくなど、すべて自分たちの手で進めて来た。

この日は、午後六時半に開演、約二時間にわたるユニークな歌と話に、会場は熱気と爆笑の連続であった。

翌、六十一年七月十九、二十日の両日、町民の個性や特技を披露するユニークな「六千七百人の個展」が道内では初めて同会の主催で実施された。十九日夜の仮装大会、二十日の個展は、NHKテレビの「ほっかいどう730」で全道に紹介された。

こうした有志による動きによって農村の沈滞した生活に活力が与えられ、都市の文化に接する機会が得られている。

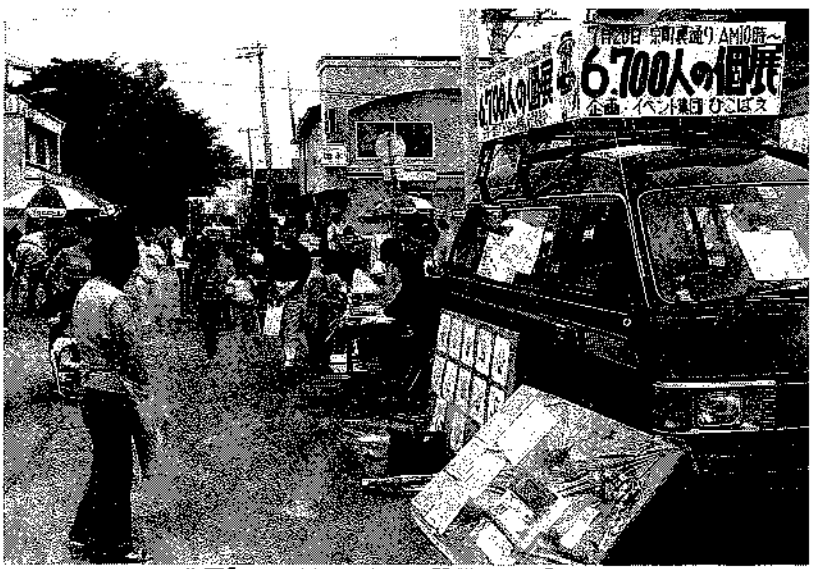

イベント集団「ひこばえ」によって開催された「6,700人の個展」

第三節　文化財

(一)　史　跡

昭和五十一年に厚真町が開基八十年を迎えたのを機に、記念事業の一つとして、町内に点在する多数の史跡や記念碑を調査することになった。

調査は、自治会や関係機関から情報の提供を受け、郷土研究会（亀井嘉久太郎会長）の協力を得て行われた。その結果、記念碑二十七件、二十八件が史跡として候補にあげられた。

これらをもとにして、社会教育委員会に意見を求め、記念碑全部について写真と由緒の記録保存、史跡については、史実や古老の記憶により明らかにできたものだけを選び出し、七件について立看板を設け現地に表示した。

その後、さらに調査を進め、現在まで史跡が十五件、記念碑二十九件が明らかになっている。

一、史跡　（現桜丘専厚真寺敷地内）

明治三十年四月一日、苫小牧戸長役場から分離独立して厚真村戸長役場が置かれ、新しく厚真村が誕生した。

当時の戸数は五百戸、人口二千五百三十五人。すでに田一〇四・七㌶畑一八七・三㌶が開かれていた。

庁舎を、当時交通の要所であった振老に定め、最初岡橋仙八宅に仮事務所を構え、執務していたが、同年末に新庁舎約二九坪が落成したので移転、戸長村上元治、職員三人が本格的業務を開始した。

その後、各方面への道路が現市街地を中心に開通し、商店ができ、移住者が多くなって、一級町村制が施行されたのを機に大正四年に現在地に移転した。

古老は、当時を懐しみ、あたり一体を今でも「役場下」と呼んでおり、本町のいわれの多い史跡のひとつとされている。

二、老軽舞教育所跡　（現吉野生活会館敷地内）

明治二十四年・五年ごろから現吉野地区に移住者が多く集まるようになり、集落が形成されて子女教育の必要が高まっていった。

明治二十七年、有志の奔走により、富山師範出身の高橋ヨシを追分から招き、掘っ立て小屋を改修した教育所に住宅つきの小屋が西老軽舞（現在の吉野生活会

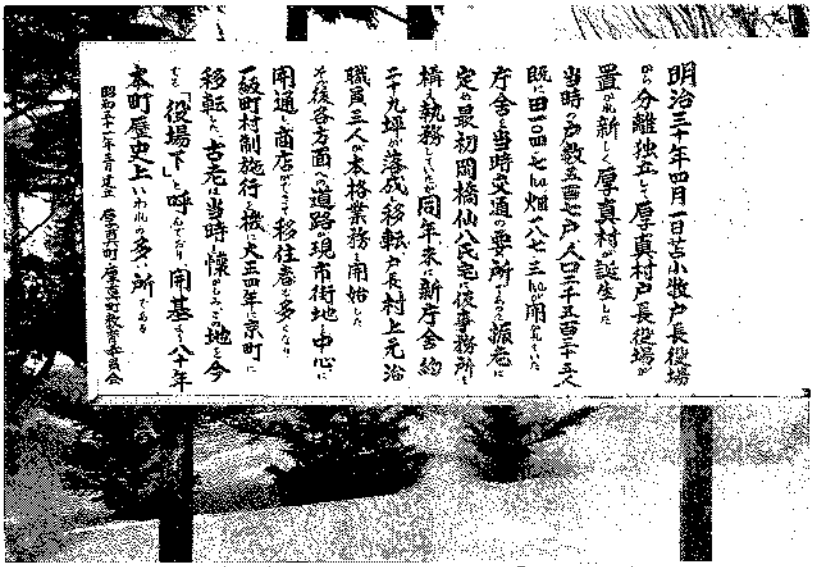

専厚寺境内に立てられている旧役場跡の説明文

館の一カ所）に設けられ、私塾が開かれた。

当時の児童数は三十余人。読み方、書き方、珠算を教えていた。これが本町教育発祥の地である。

明治三十年三月に校舎の増改築を行い、七月に苫小牧尋常高等小学校老軽舞分校となる。

その後、厚真尋常小学校の分校、さらに独立して明治三十一年に厚真第二尋常小学校となり、幾多の変せんを経て現在の幌山校へと発展した。

昭和五十二年九月、本町公立学校開基八十周年記念事業の一つとして、各方面の協力により、ここに「教育発祥の碑」が建立され、幌山校開校八十周年式典の当日除幕式が行なわれた。

三、上幌内小中学校跡（現厚真ダム研修所敷地内）

大正四年に岩崎一郎の物置き内に補修教授場を仮設し、伴登が教授に当たっていた。翌五年、特別教授場の認可がおり、部落民協力して十九坪の校舎を建築、これを寄付して大正六年四月に開校した。

当時の児童数は、男子十人、女子九人であった。

その後、幌内、幌山の分校となったり、独立して中学校の併置や、昭和三十六年には校舎を新築移転（現

教育発祥の地の石碑（吉野生活会館前）

在郷土館分館として利用）したが時代の推移により造材、製炭の仕事が少なくなり、昭和四十年代前半から児童数の減少が著しく、昭和四十七年四月一日、幌内・楢山両校に統合し小学校五十年中学校二十四年の「山の学校」の歴史を閉じた。

四、高丘小学校跡（現高丘生活会館敷地内）

明治二十九年四月、石川県から一十八戸が団体で移住し、開拓に当たっていたが、学校は第二尋常小学校まで通学しなければならず、遠距離のため困難を極め、通う者が少なかった。

これを心配した有志が、明治三十六年四月に仮小屋で私立学校を開き、子供たちの教育を始めた。

同三十六年十二月、多年の念願がかない、第二尋常小学校頓美宇分校の認可が下り、正式な学校となった。

以来、簡易教育所、第七尋常小学校、高丘小学校と改称され、校舎も移転した。

森林伐採、製炭の最盛時には八十六人（大正七年）が在籍していたが、昭和三十年代から過疎化が激しく児童数の減少によって、昭和四十七年四月一日、楢山校に統合となり、七十年の歴史の幕を閉じた。

五、東和手掘り石油坑跡

明治二十年ごろ、大倉喜八郎らの北海道石油組合が、手掘りによって原油を汲出してから、幾度か中断されながらも、各社により大正末期までに二十本余りの井戸が掘られ、少量ながら昭和十年代まで採油されていた。

全く人力による方法なので、掘れる深さに限度があり、地表近くの浅い層の油しか採ることができなかった。それでも約九〇㍍から一〇〇㍍の井戸が多く、中には一五〇㍍の深いものもあった。

手掘りの井戸は、いわゆる〝つるべ井戸〟を掘るのと同じ方法で行い、丈夫な木の枠を下へ下へと断ぎたしていき、〝たたら〟という送風器をふんで空気を地底へ送り、掘った岩石のくずは滑車を使って、モッコで地上へ引き上げるという困難な作業であった。

大正十三年、日本石油株式会社が鉱区を買収し、機械化による本格的な開発に着手すると、手掘りは次第に行われなくなった。振老油田の発見、厚真が北海道の石油の産地として有名になり昭和初期の厚真村の花形産業として発展したその基礎は、その頃の人びとの血と汗の努力により、手掘りによって築かれたのである。

六、三毛内石油鉱跡

大倉喜八郎らが、手掘りによって少量の原油を採っていたことで、早くから油田の存在が知られていた。

大正十三年に日本石油株式会社が鉱区を買収し、時代の要請を背景に、新しい技術をもって、次々と成功を納め、昭和初期から同十年代にかけて、振老油田として軽舞油田と共に全盛を極め、一大産業に飛躍して、多くの人に雇ようの場が与えられた。

当時付近一帯にはヤグラが林立して、壮観を呈し機械の音は終日谷間に響き、活気にあふれていた。

昭和十一年には、最大の生産量（年産約三、七七七キロリットル、ドラム缶約一八、九〇〇本）を記録したが、これを境いに、減産の一途をたどった。

昭和二十年代後半からは、北海石油株式会社により採油されていたが、資源が枯れ、四十六年廃鉱となった。

七、軽舞石油鉱跡

軽舞油田の開発は、明治三十九年インターナショナル社の手により綱式一号井が掘られ、日産一、八〇〇㍑の出油を見たのに始まる。

次いで二号、三号と試掘が行われたが、いずれも成功せず、権利が日本石油株式会社に移ったが、そのまま放置されていた。

大正十年に採油が再開され、技術の進歩によって次々と成功した。大正末期から昭和十年代にかけて全盛を極め、振老油田とともに一大産業に発展し軽舞油田の名を挙げた。

昭和六年には、最大生産量年産が約七、七二七㌔㍑（ドラム缶約三八、六〇〇本）を誇ったが、次第に枯渇して、昭和二十三年には年産五〇〇㌔㍑（同二、五〇〇本）に激減した。

これらの不振をばん回するために、昭和二十五年には最後の望みをかけて、地下一、一〇七メートルまで掘り進んだがついに油層を発見できず、大油田復活の夢は消えた。

八、上厚真中学校跡

昭和二十三年五月一日、新学制により、上厚真中学校が設置され、上厚真小学校に併置して四学級編成で開校した。

当時、軽舞・浜厚真が通学区域となっていたが、両地区とも通学距離が遠いため、昭和二十三年十月に軽舞、昭和二十六年四月には浜厚真に、それぞれ分校を設けた。

軽舞分校は、昭和二十四年四月に独立して軽舞中学校となり、浜厚真分校は、昭和三十年九月に独立して浜厚真中学校となる。

昭和二十四年から昭和二十六年にかけて、上厚真市街地に校舎が完成、以後特別教室・屋体などが逐次増設され、設備も整い、校舎は充実した。

一方教育活動も年々盛んになり、生徒の体育文化両面にわたる活躍も目ざましく、多くの実績を残した。

昭和五十五年三月、厚南地区中学校統合のため、三十三年の由緒ある歴史を閉じることになった。

校舎跡地には閉校記念碑「白鳩」が建立されている。

九、浜厚真小中学校跡

◎浜厚真小学校跡

昭和五十六年三月、浜厚真小学校は八十有余年にわたる歴史の幕を閉じた。

本町の歴史は、明治三年に新潟県人青木与八が浜厚真に入植したことから始まる。

与八は、厚真川の渡船をしながら、日高路の旅人宿を経営していたが、地域の開発や教育にも力を注いだ。明治三十二年になって青木与八所有の倉庫を校舎にして浜厚真簡易教育所が開設された。これが発展して同三十八年に厚真第四尋常小学校となる。

中央、楢山、富野に続いて四番目の学校だった。当時は、現在の上厚真には学校がなく、上厚真地域一帯が通学区域となっていた。

ところが、開拓が次第に奥地に進み、また、大正十一年に金山線が開通して上厚真に駅ができ、上厚真が厚南地区の雑穀、木炭の集積地となり、軽舞産原油の輸送基地となるなど、人口が集中増加し、大正十四年に学校は周文（現厚和）へ移転した。

その後、浜厚真に特別分教所ができ、これが分校となり、さらに独立して昭和七年に浜厚真尋常小学校となり、昭和二十六年には中学校が併置された。

昭和四十年代中ごろになって、一大プロジェクト「苫小牧東部大規模工業基地建設」の構想が打ち出され、地域の大部分が開発区域に含まれることになった。

その結果、漁家は集団で移転し、農家は転地あるいは離農するなど、人の流出が激しくなった。

代わって船入澗ができ、火力発電所・コールセンターが建設されるなど、地域は大きく変容した。

この影響は、当然のことながら学校にも及び、昭和七年に浜厚真小学校として開校したときに百十一人もいた児童は、減りつづけ、工業開発が進むにつれ昭和五十五年度には、わずか十九人となった。学校敷地も開発区域に含まれていたこともあって、閉校することになり、昭和五十六年三月二十二日、在校生、卒業生ら多数が出席して、厳粛のうちに閉校式典を行った。

本町の開拓が始められたのが浜厚真であり、時移り国家的大事業の工業開発が、ここを拠点に進められている。

◎浜厚真中学校跡

昭和二十六年四月一日、上厚真中学校浜厚真分校として浜厚真小学校に併置され、単級編成として開校する。

新学制により新制中学校が発足したのは、昭和二十二年だったが、それまで浜厚真の子供たちは、遠い道のりを上厚真まで通わなければならなかった。

これらの不便を解消させようと、地元の父母が熱心に運動した結果、前年新築落成した浜厚真小学校に併設する上厚真中学校分校として開校された。

昭和三十年九月一日に独立し、浜厚真中学校となる。

それ以来、生徒の積極的な活動により、北海道・全国健康優良学校表彰、少年鉄道パトロール活動に札幌鉄道管理局長表彰を三度にわたり受賞、その他数々の業績をあげた。

しかし、時代の流れと共に生徒数が減少し、中学校教育の効果を上げるために厚南中学校へ統合することとなり、昭和五十五年三月閉校し、二十九年にわたる歴史を閉じた。

一〇、軽舞中学校跡

昭和二十二年に新制中学校が発足したが、軽舞方面の生徒は上厚真までの遠距離を通学していた。

このため昭和二十三年十月十五日、軽舞に上厚真中学校の分校が設置され、倶楽部を増改築して仮校舎として二学級編成でスタートした。

翌二十四年四月一日には独立して、軽舞中学校となる。同年五月には、軽舞小学校が新築落成し移転したので、旧校舎に移転した。

昭和二十六年十二月に、新校舎が小学校の棟続きに落成、移転する。その後逐年、校舎増築や屋内運動場の増築が行われ、名実共に充実した中学校となった。

昭和四十六年には、生徒による菊づくりが行われ、そのすばらしいできばえは各方面から称賛された。

菊づくりは、今なお小学生に受けつがれ、菊づくりの軽舞としての伝統を守り続けている。

また、スポーツ面での活躍もすばらしいものがあり、スポーツ文化両面にわたって多くの業績を残す。

昭和五十五年三月、厚南中学校に統合され、三十一年の由緒ある学校の歴史を閉じた。

一一、水田発祥の地（豊丘）

水田発祥の地に関して、昭和十七年九月十五日付で、

厚真村長から胆振支庁宛に出した「土地改良事業発祥地調査に関する回答」の公文書で、造田及び水稲栽培について、次の通り報告している。

造田および水稲栽培

(一)施行年月日　明治二十五年四月

(二)事業の場所　厚真村字野安部番外地

(三)創始者　故　島　井　平　市

(四)現況　氏は、明治二十五年佐賀県より移住したるも、当時は先住民の単純なる畑農業のみにして、氏は未墾地を開拓、野安部川の河川を利用し造田および水稲栽培をなせり。

厚真農業として、米作農の嚆矢とす。

当時は、約二百歩を作付け、無肥料にて耕作せしが藁丈ばかり延びたるも、皆無の状態なりと言はれる。

備考、右は創始者および関係有志より事実調査すとあり、本町における水田・稲作発祥の地である。

以後本町各位で逐次稲作が進展し、幾多の苦難をのり越えて、北海道一の厚真米の生産地へと発展飛躍した。

昭和五十一年九月開基八十年を迎えたのを機に、先人の偉功をたたえ後世に伝えるため、「水田発祥の地」の記念碑を建立した。

碑　文

明治二十五年四月、佐賀県人山口良人ほか十三名がこの地に入地開懇に努め、厚別産赤毛の種籾で水稲の耕作をしたのが、本町稲作の始めである。

明治二十七年岡田弧鹿がこの地一帯の貸下げをうけ農場を開き、同二十九年に青木末吉、大坪与四郎、吉井三次郎等の入地に続き移住者が多くなり部落を形成するに至った。この時期より、この地域を始め町内全域に水田の開発が進み、今日「北海道一の厚真米」の産地として発展した。

ここに、本町開基八十年を迎えるに当り、この地を厚真町水田発祥の地として、この碑を建立し先人の偉功を顕彰する。

昭和五十一年九月十三日建立

題字　厚真町長　谷田信雄揮毫

一二、客土発祥の地（豊沢）

客土発祥の地に関し、昭和十七年九月十五日付で、厚真村長から胆振支庁長宛に出した「土地改良事業発祥地調査に関する回答」の公文書で、本町における客土発祥について、次の通り報告されている。

客　土（泥炭地客土）

㈠施行年月日　明治三十五年　三月

㈡事業場所　厚真村字当麻内一〇一六番地

㈢創始者　厚真村字当麻内四〇四番地

尾形賢治

㈣現状

氏は、明治三十五年宮城県より同地に入地したるもの、当時の土質は殆んど泥炭地にして、土地滑漲（ソダ）なると加うるに湿地多く、為に水稲はほとんど収穫を見る能わざらし状態なり。

同年、同地の桜井寅治氏は、ドイツ人農学博士リンパンスシ氏の著書（土地改良編）により、泥炭地に客土を提唱せしにより、同年尾形賢治氏は約一畝歩を試験的に客土せしを嚆矢とす。

逐年、佐羽内良助、上田萬平、平井峯松、大垣市三、猪師友吉氏ら盛んに客土をなし研究の結果、泥炭地に粘土の客土法によるを好適なりと確認す。

当時、この噂四方に伝わるや、右改良を見学せんとする者多く、就中道庁の技術員当麻内に来り、この状況を視察して帰庁後全道に亘りて右客土法の奨励に力めたりと言えり。

実に氏の客土事行は、道内における先駆者なり。

大正八年、農事改良実行組合を組織と共に、客土により土地改良をなす事を組合規約となし、全般にわたり組合継続事業として実行、現在は村内随一の米産地域になれり。

備考、右は、創始者および関係有志より事実調査す。

附近、仝年十二月四日道庁横井調査員客土発祥の地

当麻内を調査せらる

（以上原文のまま）

これらのことから尾形賢治により試みられ、佐羽内良助らにより成功したものである。全道に先駆けて客土法を創出し、泥炭湿地帯の土地改良の進展と水稲栽

培を飛躍的に発展させる基を築き、北海道農業確立に大きな貢献をしたことは特筆すべきことであり、本町の誇りとするところである。

一三、明治養蚕の名残り桑の古木

雨にも負けず、風にも負けず、太平洋の潮風に耐えて今なお生き続ける四本の桑の木がある。

背丈は三㍍余り、幹は太く途中から折れ曲がるように長く北側に傾き、いかに長い間風雪に耐え抜いたか、一目でそれとわかる古木である。

この桑の木は、浜厚真大橋の近く、国道二三五号線のすぐわきの浜側で、その昔に学校のあった場所にしっかりと根をおろしている。

これら桑の木の〝おいたち〟について、郷土研究会長亀井喜久太郎が東奔西走して調査したところ、次のようなことがわかった。

北海道の養蚕（さん）は、一八五八年（安政五年）徳川幕府により亀田郡大野村で始まる。本格的に行われたのは、明治になって、開拓使が置かれ、北海道拓殖政策の一つとして奨励されてからである。

一八七五年（明治八年）、開拓使は、札幌区浜益通りに養蚕場をつくり、二年後に試験結果を公表した。

さらに旧酒田藩主により今の桑園一帯に桑の栽培が行われ、官民協力により逐次地方へ広がっていった。

北海道史によると、明治二十年には飼育戸数一一六四戸、掃立て枚数（蟻蚕＝ケゴ、を蚕卵紙から他の紙へ移すこと）一四八三枚、収繭量七七七一石（約一、一六五キロ）、その主要地は、石狩国を中心として後志、渡島、胆振がこれに次ぐ、とある。

後に、道庁は養蚕奨励のため補助金を出し、試験場を通じて桑苗を配布したりして力を注いだ。

本町では、明治三十年から飼育希望者を募り、徐々に広まっていったが、大正の末ごろから桑を伐り、畑作や水田に切りかえるものが多くなり、衰退の一途をたどり、ついに養蚕事業は絶えた。

当時植えられた桑の木のほとんどが姿を消してしまったが、浜厚真小学校が明治三十二年に簡易教育所として開校したとき既に、校門前に桑の木が植えられていた、潮風に耐えながら今なお立ち続けている。

これが四本の桑の古木であり、往時をしのぶ唯一の名残りとなり、本町養蚕のあかしでもある。

十四、豊川マッチ軸木工場跡

明治三十二年豊川にマッチ軸木工場ができた。

当時、町内のいたるところに白楊の木が豊富にあったことから、農場の経営主吉井幸蔵がこれに着眼、工場を創立した。

吉井は、町内各地に工場を作ったといわれているが、特にこの豊川に設けた工場は、その製造高が八千三百九十把にのぼり、時価で二千百五十四円の実績を得たといわれている。

販路を神戸、大阪に求め隆盛を極めたが、明治の末期になると原木が次第に枯渇し、製造を中止し工場を閉鎖するにいたった。

一五、豊沢マッチ軸木工場跡

明治三十五年に、寺岡彌十が豊沢にマッチ工場を設立した。手刻器機を二台据え付け、共同製軸所と称して操業を開始し、創立の年には男五人、女三人で二千百五十把を生産した。その後、井上貞造がこの工場を譲り受けて営業を続け、最盛期には七、八十人の職工が働いていたといわれた。明治末期には原木が次第に枯渇し、操業を中止し工場を閉鎖した。

(二)　記念碑

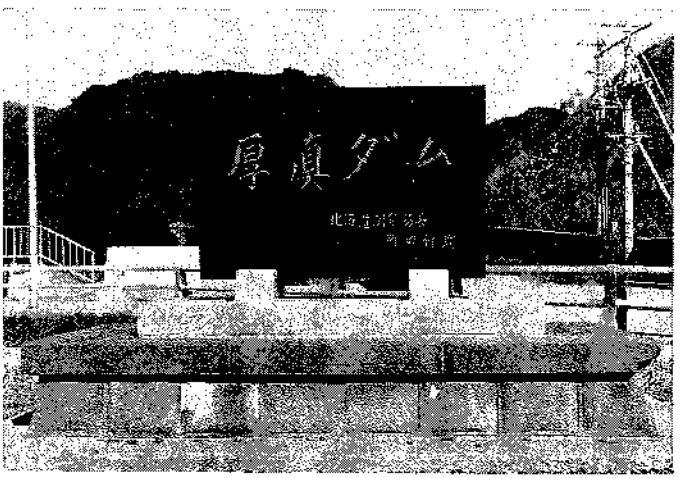

1．厚真ダム

2．厚神の礎

4．助川千代吉公徳碑

3．水　神

6．豊沢開拓記念碑

5．獣魂碑

8．忠魂碑

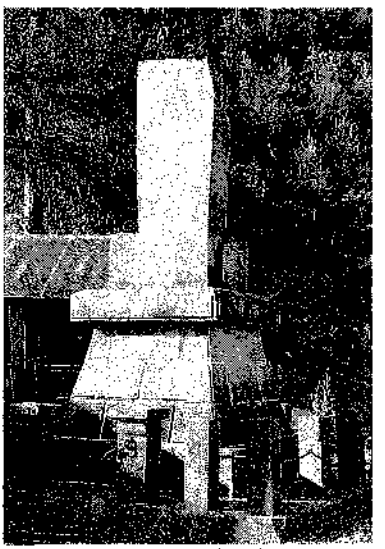

7．頓美宇部落開拓功労者
亀井三四郎記念碑

10. 岡部翁彰德碑

9. 東和頌德碑

12. 宇隆顯彰碑

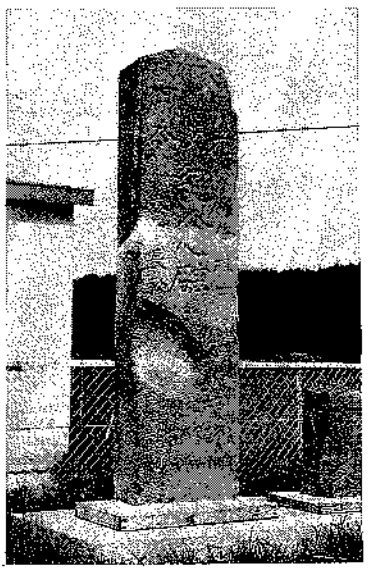

11. 振老灌溉用水記念碑

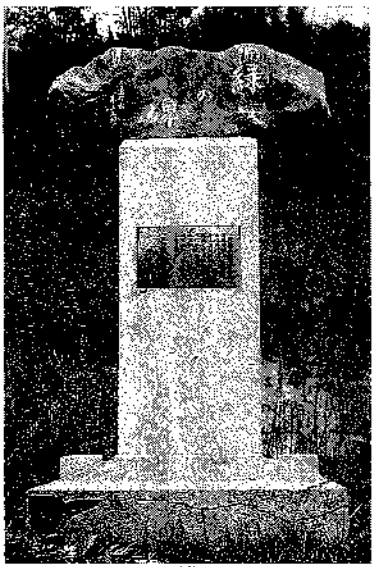

14.

13.

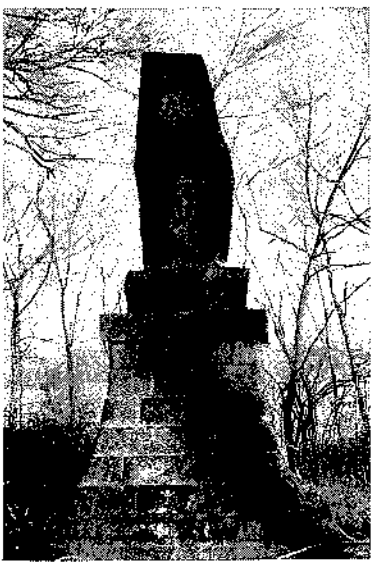

16. 消防記念碑

15. 消防記念碑

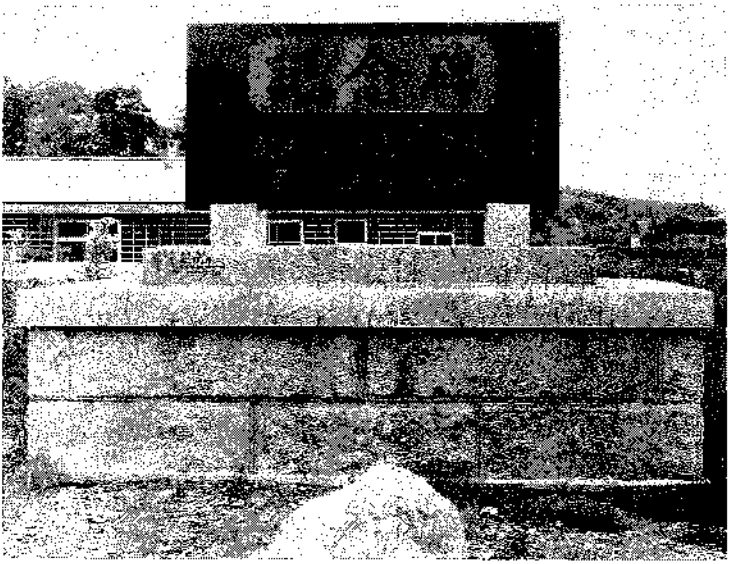

17. 振老用水組合記念碑

19. 鹿沼開拓記念碑

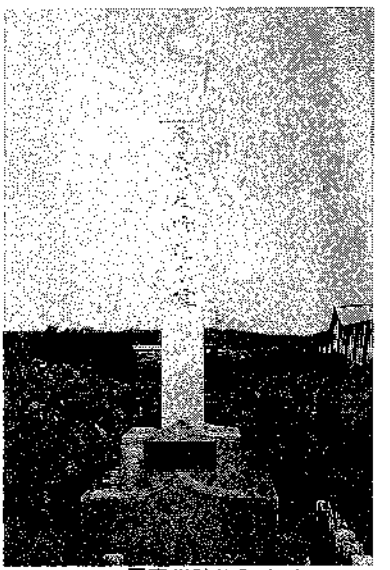

18. 厚真川改修記念碑

21．上野老人会記念碑

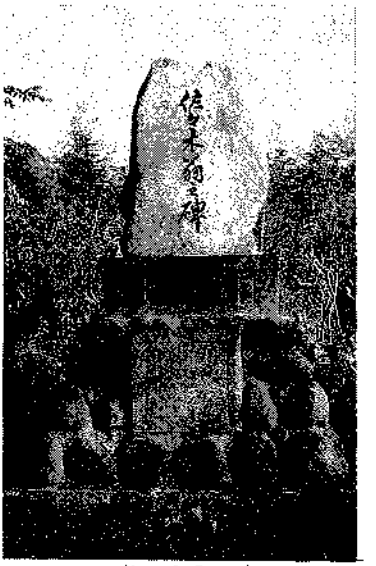

20．佐々木翁の碑

23．青木与八移住55年記念碑

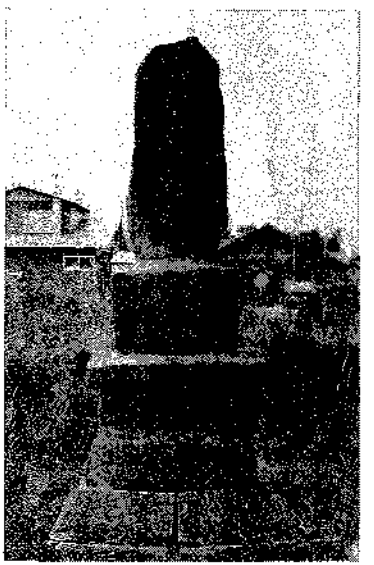

22．青木与八記念碑

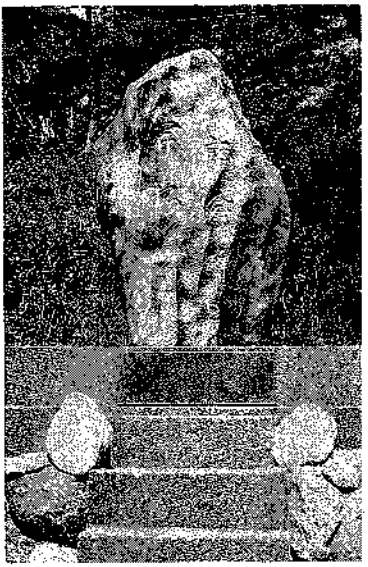

25．軽舞開拓記念碑

24．軽舞戸隠大明神

27．高丘開拓記念碑

26．水田発祥の地

（昭和六十年九月現在）

(三) 厚真町指定文化財

昭和四十八年三月十四日、厚真町文化財保護条例が制定された。

この条例は、国や北海道の指定を受けた以外の文化財で、町にとって重要なものについて、その保存と活用のため必要な措置を講じ、文化的遺産の隠滅を防ぎ、町民の郷土愛に対する認識を深めるとともに、教育文化の向上に役立てることを目的に制定された。

一、有形文化財（建物、絵画、工芸品、古文書等）
二、無形文化財（演劇、音楽、工芸技術　等）
三、民俗資料（衣食住、生業、信仰、年中行事等）
四、記念物（貝づか、古墳、碑、湖沼、動植物等）

の各分野から、重要なもので価値があり、将来とも保護保存を図る必要があると認めるものについて、関係者の同意を得て指定できることになっている。

これに基づき、昭和四十八年度に九件、第二次として昭和五十七年度に五件を追加指定し、指定文化財は十四件となっている。

(四) 天然記念物北海道犬

北海道犬が国の天然記念物に指定されたのは、昭和

楠木只久氏所有の「長船」作の脇差し

昭和四十八年指定　厚真町文化財一覧

指定番号	物件名	所在地	所有者	説明
有第一号	獅子頭	幌内	幌内神社民子	明治四十年九月、幌内神社建立の際に奉納されたもの。
有第二号	脇差	富里	楠木只久	横山上野守藤原祐定備前長船住人の作、長さ四九・五、ソリ一・五cm、さびがなければ国宝級のもの。
有第三号	丸木舟	浜厚真	三宅芳一	青木与八が厚真川口で渡船業をしていた時の丸木舟で、三宅保太郎氏が馬のキツとして使用していた。長さ五・六m、周囲一・五五m～一・七五m、楢の木。
無第一号	幌内神楽	幌内	幌内神楽保存会	明治四十年に幌内神社に奉納されたものと思われ、当時は、祭典のほかに厄払いにも舞われていた。久しく絶えていたが、有志により復活された。
民第一号	ねつ送り及び太鼓	軽舞	軽舞農業実行組合	七〇年以上続けられている行事で、毎年七月三十一日に行なっている。雷のなる年は〝ねつ〟がつかない、古事から出ている。太鼓は、長さ一・五m、直径は〇・八mである。
記第一号	エゾイタヤの木	幌内	幌内神社氏子	エゾイタヤで、昭和四十八年記念保存樹木として道が指定。直径一・三m、樹高二十五m、推定樹令四五〇年。
記第二号	ハルニレの木	幌里	厚真町	ハルニレ、昭和四十八年記念保護樹木として道が指定「開拓記念の木」直径一・五m、樹高二十八m、推定樹令五〇〇年。
記第三号	正楽寺境内の樹木	軽舞	金光昇允	百年桜、赤松など古木があって、軽舞地域の開拓を物語っている。
記第四号	振老灌漑用水記念碑	朝日	第五区用水組合	明治三十八年に振老用水組合の通水記念して、明治四十一年に建立されたものである。高さ一・八m、巾五十cm、厚さ二十五cm。

昭和五十七年度指定　厚真町文化財一覧　（昭七・四・一）

指定番号	物件名	所在地	所有者	説明
有第四号	神輿	新町	厚真神社 黒沢寿昭	大正七年三月五日札幌神社（現北海道神宮）より下附されたもの。札幌神社の神輿は、明治三十二年から三基となっているが、調査の結果そのうちの一基と思われる。神田黒門町宮惣の作。間口九十cm（台口九十cm、ひさし九〇cm）高さ一〇〇cm。
有第五号	鰐口	浜厚真	浜厚真神社	社殿に吊り下げてある青銅製、円型中空のかね。鰐口には、願主山田文治、支配人山田仁右エ門の刻銘がある。浜厚真神社は、明治十二年青木与八等により建立されたと言われるが、この時勇払神社より分与されたか、直接山田氏からの寄進によるものか明らかではないが貴重なものである。直径一九cm、厚さ三cm、重さ二kg。
記第五号	開拓記念碑	表町	阿部一磨	昭和十年九月三日、快晴の日に大音響と共に水しぶきをあげて厚真川に落下するのを、下河原留吉が目撃し、同年九月十五日、川底六十cmの砂中より発見したもの。その後阿部巍円師が譲り受け引継がれている。昭和十一年北大にて鑑定、厚真隕石と名づけられた。また、昭和三十九年共同調査団の来町、米国カルフォルニア大学での研究などで知られるようになり、貴重な資料となっている。長径三十cm、中径十七cm、短径十五cm、重さ一〇・六九kg、比重二・八七、アルミ二四%、鉄三%
記第六号	記念碑 青木与八氏	浜厚真	浜厚真自治会	青木与八は、明治三年新潟県より本町に移住し、開拓の祖と言われ、功績誠に大である。昭和三年その功績をたたえ、浜厚真青年団が碑を建立した。本町の開拓記念碑的性格を有する。
記第七号	記念碑 松浦武四郎之碑	富里	厚真町郷土研究会	一八五八年（安政六年）松浦武四郎が蝦夷地を探険した折、トニカ（現富里）に二泊した。昭和三十二年に厚真町郷土研究会が探険一〇〇年を記念して石碑を建立した。

十二年十二月である。

これは、大正八年に制定された史跡名勝天然記念物保存法によるものであり、その後昭和二十五年に制定された文化財保護法の適用をうけて、保護管理され現在に至っている。

北海道犬に限らず、すべての犬がそうであるように雑種と交配するおそれがあるので、たとえ天然記念物であっても所有者の管理保存次第によっては、良くもなり悪くもなるので、その犬種の保存の完成を期すため、北海道教育委員会は、天然記念物北海道犬保存管理規則を昭和二十五年に定めた。

この規則に基づいて、逐年認定審査会が実施され、優良犬種の保存育成が図られている。

本町では、昭和二十五年に十三頭が認定されたのを始めに、現在まで七十三頭が天然記念物北海道犬の認定を受けており、昭和二十五年十一月に前の組織を受け継いで設立された天然記念物北海道犬厚真保存会を中心に、道犬の純血保存と繁殖の活動が続けられている。

厚真犬

厚真町における認定犬

認定番号	認定年月日	犬名	性別	所有者 住所	所有者 氏名
五〇	昭25・12・8	智光	牡	本町	岩倉稲義
五四	〃	アカ	牝	字幌内	橋本栄蔵
五五	〃	ポチ	〃	字高丘	新田庄之助
五八	〃	マル	牡	字幌内	大原清重
六五	〃	チビ	〃	字上野	田中寅次郎
七〇	〃	虎	〃	字富里	土田与一
七五	〃	チャメ	牝	字富里	中村トンレップ
七九	〃	ポチ	牡	字幌里	村上由太郎
八一	〃	マル	〃	字幌内	小納谷与一郎
八五	〃	チビ	〃	字共栄	斉藤辰蔵
八八	〃	千美男	〃	錦町	鬼頭金右衛門
九一	〃	マル	〃	字幌里	島山一雄
九二	昭31・3・23	トラ	〃	字幌里	島山重喜
二一一	〃	北竜	〃	錦町	黒田久義
二一二	〃	北雄	〃	京町	井上信貞

二四一	二四〇	二三九	二三四	二三三	二三二	二三一	二三〇	二二三	二二二	二二一	二二〇	二一九	二一八	二一七	二一四	二一三
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	31昭・3・23
伊智	フレ	マリ	厚生	虎磨	祝玉	磨呂	偉武	盧里	破賀姫	虎美姫	春月	富美	真理	祝房	破光玉	祝康
〃	〃	牝	〃	〃	〃	〃	牡	〃	〃	〃	〃	〃	〃	牝	〃	牡
宇富里	宇富里	宇厚和	錦町	京町	錦町	宇富里	本町	表町	宇富里	京町	宇富里	京町	宇幌内	宇富里	宇富里	宇富里
佐藤初雄	加藤福治	加藤節	土屋由造	三谷巌	土屋由造	赤塚辰平	岩倉稲義	阿部伊三郎	寺尾作右衛門	山下市之丞	加藤武	前谷栄潤	小納谷力蔵	楠木只久	加藤福治	加藤武

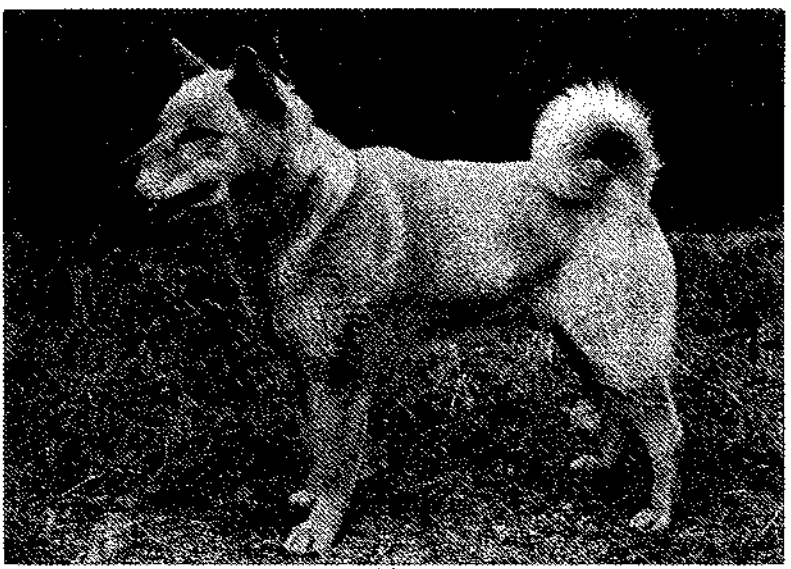

厚真犬

二四二	二四三	二四四	二四五	二四六	二四七	二四八	二八七	二九五	三〇二	四二六	四二七	四三一	四三二	四三三	四三四	四三六			
31昭・3・23	〃	〃	〃	〃	〃	〃	35昭・3・29	〃	〃	37昭・4・9	〃	〃	〃	〃	〃	〃			
神雨	アキ	五磨	神富士	神不二	多磨	十三	厚姫	福姫	富嶺若	富姫	フミ姫	神美	市姫	隆美	北雪	武留			
牝	牝	牝	牝	牝	〃	〃	〃	〃	牡	牝	〃	〃	〃	〃	〃	〃			
表町	字朝日	本町	京町	字幌内	本町	字富里	表町	京町	錦町	字富里	字東和	字本郷	字共和	字字隆	字本郷	字東和			
長谷川朝一	小納谷栄太郎	安部栄一	井上信貞	沢田松次	宗田吉治	加藤武	宗田久松	井上正則	土屋由造	佐藤初雄	得池留吉	飛谷博	嘉指昭一	森田義治	宮崎平太郎	犬飼富一			

四三八	四四一	四四三	四四四	五五〇	七一一	七三五	七三六	九〇一	九〇二	一〇一四	一〇二六	一一六〇	一二三八	一二五五	一二九六	一三〇二			
37昭・4・9	〃	〃	〃	39昭・10・30	42・11・17	43・11・2	〃	45、11・18	〃	47・10・23	〃	50・10・27	58・12・19	〃	59・11・10	〃			
孝狼	厚真王	初嶺	厚狼勝	厚幌美	北海幌	博姫	安姫	仞狼	勝鏡	豊留	北海乃熊	姫雌	天狼	千代姫	成姫	龍			
牡	牡	〃	〃	牝	〃	〃	〃	牡	〃	牝	牡	牝	牡	牝	〃	牡			
字幌内	錦町	本町	字幌内	本町	字本郷	字本郷	字幌里	錦町	錦町	字豊川	錦町	字本郷	字富里	字豊川	字富里	字富里			
氏原正由	土屋由造	了安重雄	氏原正由	宗田吉治	飛谷博	宮崎良一	千葉二郎	土屋由造	土屋由造	今村秀夫	土屋由造	飛谷博	加藤武	佐々木米吉	那須野太市	吉村明			

一三〇七	59昭・11・10	高鈴	牝	宇富里	加藤武		
一三一五	〃	虎狼	牡	字幌里	三上忠蔵		
一三二〇	〃	高旺	〃	字富里	水戸勝彦		
一三七四	60昭・11・11	千歳幸王	〃	字富里	水戸勝彦		
一三七五	〃	神勇	〃	字本郷	飛谷博		
一三八五	〃	虎幸	〃	字本郷	飛谷頼孝		
一三八六	〃	純女	牝	字本郷	飛谷頼孝		

計七十三頭

北海道犬展覧会

天然記念物北海道犬には、いろいろな系統がある。昭和の初期に、アイヌ犬の調査をした人が、発見された地名をとり「阿寒系」「日高系」「千歳系」に分類し、戦後これに「厚真系」「渡島系」「岩見沢系」を加えて六系統としている。

この道の先駆者伝法貫一は、地形、自然条件、アイヌの系列などを考え、北海道をいくつかのブロックに分け、ブロックごとにめぼしい地点を徹底的に調べ、特徴の差異で前記六系統に分類したものである。

このうち厚真系のアイヌ犬の特徴は、毛色で、甲斐虎ほどの濃さはないが、すべて虎毛である。

虎毛に固定されたのは、虎毛の犬は猟性に富んでいると価値づけていたためで、甲斐虎のそれと同じである。

耳の形と骨量がやや不足するという難点はあるが、毛質がよく、乾燥体質の長所もあった。

アイヌ犬の一系統として「厚真系」の名が加えられたのは、戦後であるから、まだ新しいことのように思われるが、松浦武四郎の「東蝦夷日誌」に「厚真の犬はよく猟に馴れた犬」と記しているのをはじめ、明治時代の名猟犬〝十銭号〟、さらに明治四十四年、後の大正天皇となった皇太子殿下に献上した〝ピンコ号〟のことなど、厚真系のアイヌ犬として世間に話題を提供した歴史は古い。

こうしたことを背景として、昭和七年の秋、東京上野公園で開かれた第一回日本犬保存会展覧会で、富里の鳥沢酉蔵の愛犬〝安康号〟が第一席に入賞し、文部大臣賞を獲得して、日本犬中型種のチャンピオンとなり、北海道犬の優秀さを世に知らせることとなった。

戦後になってからは、昭和二十八年十一月、東京で開かれた日本犬保存会本部展に〝虎磨号〟〝神勇号〟がいずれも特良に入賞し、北海道犬の声価を高め、北海道犬の将来のため大きく貢献することとなった。併せて厚真系犬の良さを再び世に広めることにもなった。

このほか、逐年開かれる札幌など地方の大会で、毎回のように優秀な成績を収め、また。先の一覧表でもわかるように、天然記念物として認定犬を数多く産み出しているが、半面、知名度の高まりとともに、道内外へ多数流出し、また、他系の交配が進んで、虎毛の血が薄まりつつある。

こうした事態に対して、天然記念物北海道犬厚真保存会が中心となって、保存と改良、繁殖に力を入れているが、往時の盛況を一日も早く取り戻してもらいたいと、大きな期待が寄せられている。

なお昭和四十八年に、町の花や木などを定めたときに、山ツツジ、コブシ、ウグイス、とともに〝厚真犬〟が指定され、町の表徴となっている。

参考文献

北海道の犬の話　渡辺洪著　昭和五十八年九月三十日　北海道出版企画センター発行
厚真村史　厚真町　昭和三十一年九月十五日発行
北海道犬のしおり（五訂版）　厚真町教育委員会　昭和四十四年九月一日発行

第四節　開拓文化財

明治三年に本町に初めての和人青木与八が、浜厚真に入殖し開拓のクワをおろしてから、間もなく百二十年になろうとしている。

それ以来、多くの人びとが、あらゆる困苦を乗り越え、血のにじむような努力をして、今日の発展隆昌をみる基礎を築いた。

当時の本町は、未開のままの、原始の姿そのものであったが、加えて、積雪寒冷という自然の悪条件下にあって、開拓に精魂を傾けた先人の偉業を、われわれは永く忘れることができない。

これら先人の苦闘の足跡は、即、町の歴史であり、残された事物の一つ一つが、貴重な文化遺産である。

われわれは、これら貴重な文化遺産を後世に伝え、開拓先覚者に対する敬愛精神の啓発と愛郷心のかん養に努め、郷土研究の振興、さらに文化財愛護活動に役立てることとしている。

(一)　開拓文化財の収集

本町における開拓関係文化財の収集活動は、大別して概ね次のように区分することができる。

一、終戦後から昭和三十年代前半まで

二、昭和三十年代後半から昭和四十年代前半まで

三、昭和四十年代後半から昭和五十年代

このうち初期においては、埋蔵文化財（当時埋没文化財とも言っていた）の発掘をはじめ、アイヌ文化にかかわるものが主体となっていた。

朝日、共和の先住民族の遺跡発掘に成果を収め、当時散逸してしまいそうになっていたアイヌ民族の民具、

生活用具、狩猟用具などを、寄付や、町費による購入で収集したのが第一期収集期である。

続いて第二期は、北海道が開道百年を迎えるに当たって、全道一斉に開拓記念物等の調査を行った。本町ではその機会に広範囲にわたる調査をし、収集に当たった。

全道一斉には、昭和三十八年度の単年度調査であるが、本町では、その後数年にわたって収集活動を続けた。これが第二収集期である。

続く第三期は、保管場が確保されてからの収集となる。昭和四十七年三月に、上幌内小中学校と高丘小学校が閉校となったが、これら校舎を保管・展示場として活用することとなった。これにあわせて収集活動を行ったのが、第三収集期である。

これらの収集期を概観すると、第一期は、主として考古関係の資料を、第二期は、生活・生産用具など広範囲に比較的中型以下のものや古文書類、第三期は生産用具等でも比較的大型のものを主体に収集してきたと言える。

以上が収集の経緯であるが、第一期は郷土研究会が

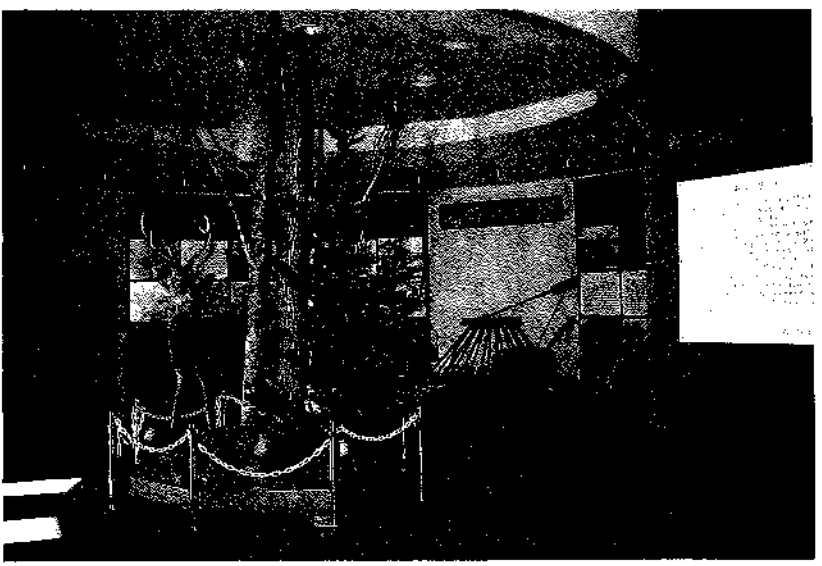

青少年センターに納められている文化財の一部

中心となり、第二・第三期は社教委員会、公民館運営審議会などの意見をもとに、同委員や郷土研究会の応援や協力を得て行った。

なかでも、亀井喜久太郎会長は、長年にわたり大変な苦労をして収集に奔走した。翁の努力がなければ、これほど集めることはできなかった。古く、細かい物のほとんどが翁の発見、収集によるものである。

第五節　苫東開発と埋蔵文化財

(一)　埋蔵文化財調査の経緯

苫小牧東部大規模工業基地開発構想が明らかになると、基地予定地内にある埋蔵文化財包蔵地の処置が問題となってきた。

この地帯は、古くから埋蔵文化財包蔵地が数多くあることで知られており、付近の地形・丘陵の形状からみて、さらに多くの包蔵地があることが容易に予想された。

埋蔵文化財及び考古学関係者から、開発に伴う文化財の保護について強い要望が出された。

開発行為に当たっては、事前にチェックしておかな

厚真町開拓文化財一覧（昭和38年北海道開拓記念物等調査分類による）

（単位：点）

分類＼細目	細目番号	細目番号	細目番号	細目番号	細目番号	細目番号	細目番号
1.史　跡	1.史　跡 15	2.建　物 0	3.工作物 29				
2.考　古	1.出土品 853						
3.先住民族	1.旧土人使用物 140	2.その他					
4.藩　制	1.藩　制 2						
5.産　業	1.農　業 237	2.漁　業 145	3.林　業 102	4.鉱　業	5.工　業 6	6.商　業 105	7.その他
6.生　活	1.衣 161	2.食 184	3.住 109	4.教　育 56	5.宗　教 4	6.交　通 11	7.その他 26
7.自　然	1.動　物 5	2.植　物 1	3.地形地質 36				
8.記　録	1.古文書 71	2.絵図面 18	3.古写真 130	4.伝　説			
9.その他							
							計　2,428点

（昭和60年10月末現在）

ければならないことが、いくつかある。埋蔵文化財の調査もその一つで、工事に取りかかる前に、まずどれだけの遺跡があり、それをどう処理するかを明確にしておく必要がある。

また、貴重な文化遺産を破壊から守り、後世に伝え、広く国民の財産として保護・活用することが〝文化財保護法〟によって義務付けされている。

このため、北海道開発局、北海道、苫小牧東部開発株式会社が協議し、開発局が調査主体になって、苫小牧市教育委員会が委託を受け、とりあえず樹林地を除いた約三、六三〇ヘクタールについて、昭和四十八年から三ヵ年計画で分布調査が始められた。

この結果、ニナルカ、共和など既知の遺跡五ヵ所のほか、新たに三十三ヵ所の遺跡が発見された。さらにその後、石油備蓄基地が建設されることになったので、これに伴って行った分布調査では、この基地予定地内にも約十ヵ所におよぶ遺跡の存在が確認された。

分布調査の方法は、地図上に百メートル間隔で縦横に線引きを行い、その線上にいくつかのポイントをとり、現地ではこのポイントに沿って重機を使って深い溝（トレンチ）を掘り、上った土の中から遺物（土器・石器など）の有無と地層との関係を調べていく。

遺物が出てくるとその地点をさらに細かく調べ、遺物を含む広さを決定する。これを範囲確認調査というが、こうして確認された苫東遺跡群が現在百八ヵ所を数えている。

開発行為に当たっては、これらの埋蔵文化財包蔵地を現状のまま残すか、あるいは完全に握り上げて、記録として保存するか、いずれかの方法をとらなければならない。そこで、工業基地予定地内では緊急・必要な順序により、昭和五十一年度から本格的な発掘調査が始まった。

この発掘調査は、まず表土をはぎ、火山灰を除去し、下の層の土を徐々に掘り下げていき、遺物が表われ出すと、一つ一つ移殖ゴテ、竹ベラ、炉ボウキなどを使って細心の注意を払いながら、まわりの土を取り除いていく。こうして遺物が浮きぼりになったところで、遺物の位置・高低などを測量し、次々と図面に書き込んでいく。

写真による記録も大切で、部分から全体まで、時に

は航空写真を何枚も撮ることがある。場所により住居跡、動物の落とし穴（トラップピット）などの遺構が多く出てくることがあり、根気と忍耐を要する仕事である。

このようにして、九年をかけて四十二ヵ所、一八・八ヘクタールの発掘調査を実施した。

その結果、静川22遺跡の貝塚、静川8、14遺跡の大集落、静川16遺跡の全国的にまれな環濠の発見、厚真地内では、厚真7遺跡の縄文時代中期の集落跡や墳墓群が、また、共和遺跡では擦文時代の竪穴住居跡が確認されるなど、大きな成果を収めることができた。

なお、包蔵地のうち、極力発掘を避け、緑地帯として現状保存をはかることとなったところは、三十一ヵ所あり、推定面積三五・二ヘクタールとなっている。

(二)　調査の概要

苫小牧東部工業地帯の遺跡群

昭和四十八年から始まった分布調査と、その後、石油備蓄基地立地に伴って追加実施された分布調査の結果、既知の遺跡を含め、遺跡の分布状況は次のようになっている。

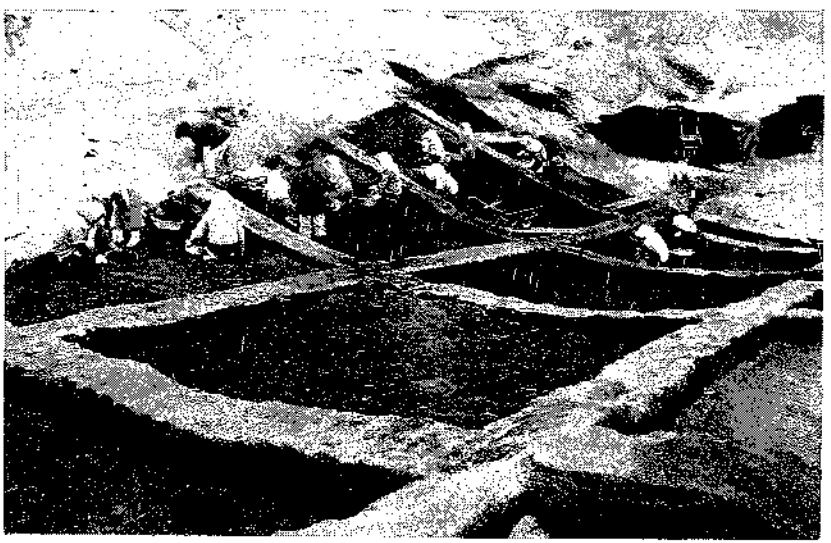

埋蔵文化財発掘作業

分布調査

分布調査は、先に述べたように昭和四十八年から三カ年をかけて実施された。総面積三、六二七ヘクタール、掘開溝七千九百八十本におよび、新たに三十三カ所の遺跡を発見した。

年度	面積（ha）	掘開溝（本）
48年度	一、二〇五	三、〇四六
49年度	一、三一四	三、一三五
50年度	一、一〇八	一、八〇八
合計	三、二六七	七、九八九

発掘調査

昭和五十一年度から始まった発掘調査の概況は次のようになっている。調査は、五十九年度で終了し、現在、資料の分類、整理、総合報告書作成などの作業が、苫小牧市埋蔵文化財センターの専門家によって進められている。

年度	遺跡名	発掘面積	遺構	遺物
51年度	厚真1	五、二〇八	九三	五、六一六
	静川1	九六三	〇	一七
	合計	六、一七一	九三	五、六三三
	厚真2	三、二四一	一五	一七
	厚真7	五、六一〇	一〇三	一五、三一五
	厚真8	六、八一九	六〇	八、〇七九
	厚真10	六四二	〇	六一
	合計	一六、三三三	一七八	二三、四八二
52年度	厚真3	二、四五四	六四	三、八六五
	厚真7	一、五七五	五三	七、五〇九
	厚真10	二、〇六五	九	四三
	共和	五、七一一	六一	六五、一四〇
	遠浅1	四、二四三	五三	三一、三三九
	合計	一六、〇四八	三九	九七、八九六
53年度	静川8	一四、二〇〇	三〇九	一九二、三〇四
	厚真3	三、九一三	三〇	四六五
	厚真12	一、八一三	一九	七、一〇三
	合計	一九、九二四	三五八	二〇〇、八七二
	厚真13	三、七〇〇	二〇	七、四三一
	柏原16	三、七七八	二五	五三、四五七
	柏原18	四、九〇四	二九九	一三二、八九一
	静川26	二、二五九	二六	五、六二一
	静川21	二、五四四	六一	六、四六〇
54年度				
55年度				

静川20	二、六八七	二五	一、二九九	
静川19	二、九七四	四六	三、八八〇	
柏原19	二、一二五	六	〇	
合計	二四、四七一	六九八	二〇九、〇三〇	56年度
静川14	一五、六〇八	三八	五七、五六三	
静川15	二、一八七	一	一五六	
静川17	七五〇	三	二七	
静川18	二、一四四	四九	八七四	
静川22	七、六三九	一七八	二一三、五四四	
静川23	二、七七〇	一六	一、二五〇	
静川24	二、五六三	八	八三一	
静川25	八、一七四	一八	一七、四一五	
合計	四一、八三四	六〇一	二九〇、八〇三	
柏原17	五、〇〇七	八	二三、七四九	
静川16	一八、二三四	一九一	一八三、九七六	57年度
静川22	五、四三五	一三五	一一八、四六九	
合計	二八、六六六	三一四	三一四、一四四	
ニナルカ	六七〇	一八	四、六四八	
静川9	一、七三五	七	九七五	58年度
合計	二、三九五	二五	五、六三三	
ニナルカ	七六四	六	二、三三三	
静川5	三、四三八	三一	一四、一三九	
静川6	二、九九〇	一四	一、二〇〇	
静川29	一、九三八	一六	二、八八六	

静川30	九、三七五	一〇一	一三、五六六	
静川31	一、〇九四	六	三	
静川32	七五〇	六	四	
静川33	三、三七五	一三	五	
静川34	四、七一三	一五	五七七	
静川35	三、二八一	三	一三	
合計	三一、七一八	三一	三四、七二六	59年度
総計	一八七、五四九	二、七二七	一、八二二、二四八	

苫東遺跡の概要―共和・静川台地の概観―

今から一万年ほど前、地球は氷河に覆われて、北海道はサハリン（旧樺太）も陸続きとなり、シベリア大陸から人々が渡って来た。そのころの人びとが使ったといわれている「荒屋型彫器」が、静川14遺跡で一点だけ発見されている。これが苫東遺跡群の中で最も古い遺物である。

その後縄文時代を迎えるが、北海道は北方の大陸系文化と、本州からの南方系文化が常に伝ぱすることになる。八千年ほど前の南方系の貝殻で文様を付けた尖底土器が、散発ながら静川22遺跡で確認されている。

しかし、七千年ほど前になると、大集落が形成される。現在、石油備蓄基地となっている静川8遺跡で三

十五軒、この北部の静川14遺跡で三十軒の住居跡が発見された。これらの人々は、北方系の土器（東釧路Ⅲ式系）を持った人びとで、一千年ほどの間に全道一円に居住することになる。苫東遺跡群でも、この時期の土器や石器がかなり出土している。

次の縄文前期（五～六千年前）には、温暖な気候となり、氷が解けて海水面が現在より三～五メートルほど高くなり、海水は内陸深く入り込んだ。これを「縄文海進」と言って、この時期に各地で貝塚が作られるようになる。柳館、静川22、柏原14遺跡でそれを知ることができる。

特に静川22遺跡では、急斜面を主体に五ヵ所に形成され、収集した貝殻などは土納袋で二千袋にも及んだ。この中には現在松島湾が北限とされるハマグリや、ウネナシトマヤガイ、アカガイなど暖流系の貝も含まれている。

貝塚は単に捨てられたのではなく、聖地であって幼児の埋葬も確認されている。

中期になると、南方系の円筒上層式土器が広まり、後半にはこの土器の影響を受けた「地方型」の土器が次々と作られるようになった。厚真2、7、8遺跡などで発見された住居跡はそのころのものである。特徴的なのは、住居の作りが粗雑であることが共通していることである。その理由としては、そのころに盛んだった狩猟のための「仮小屋」的な住居が多いこと、さらに気候が寒冷化し、食糧の確保で転々と移動したためではないかと考えられる。

陥穴も最初のころは、いわゆる「獣道」に仕掛けたがのちには沢池に作り、獲物を追い込むと、先のとがった棒を打ち込み、落ちた獲物に刺さるよう工夫された。この円筒上層式土器系の後に北方系の北筒式や余市式土器文化が生まれるが、苫東遺跡群も大半が余市土器を伴っている。その代表的なのが静川16遺跡である。全国的に有名になった環濠（かんごう）は、この時期のものであり、目的は明らかではないものの、儀式の場と推定されている。

後期には低地での生活が主体となるため、丘陵地帯の苫東では遺物が散発的に見られる程度である。晩期を迎えると、遺物は爆発的に多くなる。ただ、遺構は少なく、特に住居跡は皆無に等しい。この時期にこれ

までの竪穴式住居から平地式住居に移行するため発見しにくいという難点もある。共和遺跡では六万五千点にも及ぶ遺物が出土したものの、明らかに住居跡と判断されるものはなかった。

長かった縄文時代も終わり、次の続縄文時代を迎える。

本州では稲作を伴う弥生時代となるが、北海道は寒冷地のため稲作はできず、縄文時代と変らぬ生活を続けていたことから、続縄文時代と呼ばれている。弥生文化の影響を受けた恵山式土器文化が道南から石狩低地帯まで北上し、苫東でも静川22遺跡やニナルカ遺跡で住居跡や墳墓が見つかっている。

この恵山式文化を受けてできたのが後北式土器であり、のちには全道一円に広まり、南下して仙台平野にまで及んでいる。この人々が北海道アイヌの祖先ともいわれる。苫東では遺物が少量見られるだけで、住居跡などは確認されていない。

そして、本州の土師器の伝ばによって擦文時代となり、土器の文様から縄文様が完全に姿を消し、石器から鉄器に移行する。この時期の住居跡二軒が共和遺跡で確認されている。埋葬もこれまでの手足を折り曲げた屈葬から、伸展葬に代る。今から千二百年～八百年前の事であり、この擦文文化は青森県まで伝ばしている。

続いてアイヌ時代となるが、苫東にコタンが形成されたかどうか不明である。ただ、静川22遺跡で墓地(一体)とシカの解体場が発見されている。

アイヌ語の地名も残されておらず、擦文時代以降は「無人の里」であったことも想像できる。

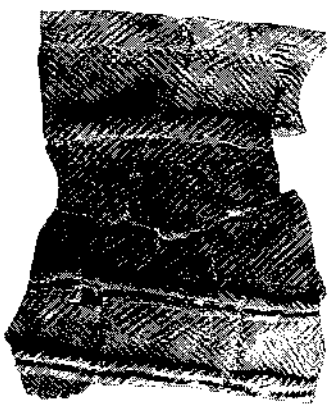

遺せき出土品

(四)　町域における調査の概要

厚真町域内においては、昭和五十一年度から五十五年度までの五カ年間、継続して発掘調査が行われた。その概況を次のように表にまとめた。発掘された遺跡は九遺跡十二カ所、面積四二、二五九平方にとなっている。

発掘調査概要一覧（町域分）

年度	遺跡番号	遺跡名	面積 全体(㎡)	面積 発掘(㎡)	調査期間 自～至	年代	遺構 住居跡	墳墓	陥穴	土壙	焼土跡	竪穴	その他	計	遺物 土器	石器	剥片	削片	礫	その他	計
昭51	J.B29	厚真1遺跡	5,208	5,208	51. 9.13～11.19	縄文中期	4	0	14	62	13	0	0	93	1,878	115	3,438	未整理	185	0	5,616
52	〃 21	〃 2 〃	3,241	3,241	52. 5. 9～ 6. 4	不　明	0	0	8	1	6	0	0	15	0	9	2	0	6	0	17
〃	〃 26	〃 7 〃	7,185	5,610	52. 6. 3～ 8.23	縄文早期～続縄文	10	16	33	9	16	19	0	103	11,744	896	1,243	未整理	1,442	0	15,325
〃	〃 27	〃 8 〃	6,829	6,829	52. 7.19～10.15	縄文中期～続縄文	4	2	9	17	28	0	0	60	6,939	284	362	同　上	494	0	8,079
〃	〃 10	〃 10 〃	2,707	642	52.10. 3～10.13	縄文中期～晩　期	0	0	0	0	0	0	0	0	45	2	4	0	10	0	61
53	〃 22	〃 3 〃	6,366	2,454	52.10. 7～11.11	縄文早期～続縄文擦文	0	0	13	37	13	1	0	64	2,421	137	128	未整理	1,179	0	3,865
〃	〃 26	〃 7 〃	継続	1,575	53. 5.11～ 6.19	縄文早期～続縄文	0	0	25	7	18	2	0	52	5,812	239	680	同　上	774	1	7,509
〃	〃 10	〃 10 〃	継続	2,065	53. 7.13～ 7.31	縄文中期・晩　期	0	0	3	3	3	0	0	9	11	8	12	0	12	0	43
〃	〃 8	共和遺跡	6,829	5,711	53. 8. 1～10.24	縄文晩期・擦　文	2	0	7	30	20	1	1	61	42,559	1,819	9,968	9,367	1,427	0	65,140
54	〃 22	厚真3遺跡	継続	3,912	54. 8.22～ 9.28	縄文晩期、続縄文、擦文	0	0	18	8	4	0	0	30	240	58	20	25	122	0	465
〃	〃 29	〃 12 〃	13,124	1,812	54.10. 9～10.31	縄文晩期、続縄文、擦文	0	4	2	11	2	0	0	19	6,018	194	313	248	330	0	7,103
55	〃 53	〃 13 〃	3,200	3,200	55. 5.17～ 6.20	縄文早期、前期、晩期	0	0	9	10	1	0	0	20	4,658	384	448	312	1,629	0	7,431
合　計			54,689	42,259			20	22	141	195	124	23	1	526	82,328	4,145	16,618	9,952	7,610	1	120,654
(略　号)							(D)	(G)	(Pit)	(P)	(F)	(MP)			(P)	(S)	(F)	(C)	(R)		

注）J、B、は埋蔵文化財関係についての厚真町個有の標示番号である。

厚真1遺跡

検出された四軒の住居跡は、いずれも縄文時代中期の中葉に構築されたもので、平面プランが不鮮明なのもこの時期の特徴である。二軒が重複していたが、前後関係にそれほど期間差はない。

土壙や焼土跡なども同時期の所産であるが、陥穴は、これらの遺構より若干新しい構築と判断される。

遺物は未整地の削片を除いて五千六百点の出土であるが、土器は円筒上層B式、あるいは次のC式の移行型と考えられている。

苫東遺跡群では、円筒上層式土器を出土する遺跡がかなりあるが、このように集落を形成した遺跡としては、本遺跡が唯一である。

本州の東北地方から伝播された円筒土器文化は、道南地方には広く分布しており、石狩低地帯ではかなり異質なものがみられる。それだけに当地方の円筒土器文化を究明する上で、極めて重要な遺跡である。

厚真2遺跡

陥穴八基が検出されたことから、狩猟の場であったことは明白である。土器が土出していないため、構築時期が定かでないが、全道的な傾向から陥穴が構築されるのは縄文時代中期の中葉から後葉とされている。一基のみ底に七穴の杭穴が見られたが、これは先のとがった棒を打ちこんで、獲物が落ちると刺さる「逆茂木」と考えられている。

苫東遺跡群でも自然に埋まった状態であり、この一基のみ異質なものである。

厚真3遺跡

四千点を超える多量の遺物が出土したものの、一定期間この地に集落が形成された痕跡は見られなかった。焼土跡にしても小規模な焚(たき)火のようであり、煮沸用の炉跡とは異なる。三十一基におよぶ陥穴から、厚真2遺跡と同じように、狩猟の場であったようだ。

土器は、縄文時代早期の東釧路Ⅲ式、中期の天神山式、柏木川式、晩期のタンネトウL式、それに続縄文時代の復北C式が出土しているが、中期の所産が大半を占めている。

厚真7遺跡

住居跡十軒のうち八軒までが、縄文中期後葉に構築されたものであり、残る二軒は明かではないものの、

同時期の所産と推定される。この遺跡から、苫東遺跡群で初めての〝土器囲い炉〟が発見された。余市式系の〝タプコプ式〟と仮称される土器の破片を用いたもので、類例は登別から門別間に限定される。

噴墓は、丘陵の先端部に集中し、十六基のうち五基の上面には、均一に河原石が葺かれており、出土した副葬土器から縄文中期の所産と考えられる。

集落が形成される前は狩猟の場であったようで、五十八基にものぼる陥穴が検出された。

特筆すべきは、この陥穴に並列して構築された溝状ピットである。これは長さ一㍍未満、幅三〇㌢、深さ四〇㌢前後の規模の穴で、陥穴としての機能は有しないが、陥穴と何らかの関係がある付属施設と思われる。

遺物は、縄文時代早期から擦文時代までの長期間にわたっている。その中で特に多いのは中期の北筒式系のトコロ6類土器であり、住居跡の大半はこの時期のものである。これに続いて余市式系土器を持った人々が、この地に居住したものである。

厚真8遺跡

住居跡四軒とも縄文時代中期の中葉に構築されたもので。このうち二軒の周辺には多くの焼土跡が見られた。これらは屋外炉として使用されたものと考えられる。

陥穴九基は、沢を主体に構築されているが、この近くに柱穴状の小ピットが規則的に配されている。苫東遺跡群の中で、この遺跡だけに見られた現象であり、獲物を陥穴に追い込むために柵を設けた可能性がある。

また、深さ二〇㌢ほどの窪地に、加熱された礫百四十四点がまとまって置かれていたが、肉などを蒸し焼きにする〝ミルキーストーン〟と呼ばれるもののようである。

遺跡は八千点余りで、このうち土器が七千点ほどを占めており、特に住居跡やその周辺からは、中期の柏木川式とこれに先行する天神山式土器が多く検出された。

厚真10遺跡

遺構も少なく、陥穴三基の存在から狩猟の場であったことが予想される程度で、遺物も散発的である。

土器は、縄文時代中期の余市式系に含まれる入江Ⅲ類が主体であり、晩期のタンネトウL式の舟形土器の

完品が出土した。

厚真12遺跡

土器の九〇%以上は縄文時代晩期の所産であり、タンネトウL式を主体に上ノ国式、大洞C_2式、A、A'式に並行するものが出土している。従って二基の陥穴以外の遺構は、すべてこの時期に構築されたものである。

また、四基の墳墓の中には、大洞C_2式の大型破片を副葬したものがあり、近くから同一個体の破片が出土していることから、完品を故意に破壊して副葬したことが考えられる。

晩期以外の土器では、早期の東釧路Ⅲ式、中期の同筒上層式グループ、北筒式、後期の所産で弁状突起を有する手稲式（関東地方の加曽利B式相当）さらに続縄文時代の後北C_1式、北大式、擦文時代の土師器が見られる。

厚真13遺跡

本遺跡も縄文時代中期に狩猟の場として利用されたものであるが、多量の遺物が出土したものの、この地での生活を営んだ根拠に乏しい遺跡である。

土壙にしても性格は不明で、墳墓の可能性のあるものはなく、焼土跡もわずか二基である。

土器は、縄文時代早期の東釧路Ⅲ式、前期の綱文式と中野式の折衷形、中期の余市式系、それに続縄文時代の後北B式、擦文時代の擦文式が単発ながら出土している。

当遺跡も含め、苫東遺跡群では集落が形成されないものの、多くの遺物が包蔵された遺跡が特徴的とも言える。

共和遺跡

苫東遺跡群で初めて擦文時代の住居跡が確認された遺跡である。二軒ともカマドを有しないタイプで、うち一軒は床面で多量の木炭が検出され、焼失家屋であることが明らかとなった。これは後代のアイヌが死者に対して住んでいた家を持たせるため、家屋を焼く慣習の先行ではないかと言われている。

しかし、遺跡の主体は縄文晩期であり、七万五千点におよぶ遺物の大部分は、この時期のものである。特に南向き傾面に投棄されたものが多く、その一部は湿地にも流入していて、重機による回収が行われた。

土器は、タンネトウL式が主体で、上の国式や赤色顔料を用いた大洞C_1式も見られた。

第五章　社会体育

第一節　スポーツの振興

(一)　総　説

本町は、昔からスポーツの盛んな町である。

昭和二十年八月に終戦を迎え、敗戦によって人びとは虚脱と不安、混乱に陥ったが、本町では、敗戦による衝激も都市ほどではなく、直接大きな戦争被害も受けず、食糧事情に恵まれた環境にあっただけに、時勢の変化に比較的素直に順応して行くことができた。

こうした中で、いち早く復興のきざしを見せたのがスポーツであった。

昭和二十一年八月には、戦後第一回の青年陸上競技大会が、連合青年団の主催で全単位団が参加して厚真中央小学校グラウンドで開かれた。

これを機会に、従来の体育活動に反省が加えられ、新しい考えかたに基づいた計画によって、指導することの必要性が強く求められた。

その新しい考え方とは、昭和二十一年一月に内政部長通達によって示されていた「社会体育実施の参考」等の指導要領を参考に、戦力に役立つ体育指導から国民生活に即応した体育指導にかわる必要があるとし、個人の趣味を生かし、常時実行し得ることを主眼にすべきである、という考え方であった。

また、それらの活動が、民主的、自主的に行われることが最も重要なこととされた。

このような情勢にあって、昭和二十二年五月に野球協会が誕生、二十八年十一月には厚真村体育協会が発足した。

昭和二十五、六年ころには戦後スポーツ活動の飛躍期を迎え、野球、排球、卓球、陸上競技等が著しく普及した。

昭和二十九年には、戦後初めての胆振青年陸上競技大会が本町で開かれ、本町の青年が初優勝を飾り、レベルの高さを町内外に示すこととなった。

昭和三十年には、体育協会が主催して第一回村民運動会も開かれた。

このようにして、体育基盤がある程度確立されたが、

スポーツを行う層が次第に固定化し、選手化される傾向が強まって、村民運動会は得点争いが激しくなり、昭和三十五年の第六回大会以後休止となった。

そして、再び社会体育のあり方が問われることとなった。その現状は、社会体育がめざす目標にはほど遠く、一部の指導者や団体のリードにも限界があって、これ以上の進展は望めないとの認識が強くなり、社会体育振興の上で、行政の果たす役割りが論議の焦点となった。

この間、町はただ腕をこまぬいていたわけではない。初期は、民間有志・団体主導型であったといえるが、その陰にあって、活動費や大会開催費の援助、講師・優秀選手の招へいによる実技講習会等の開催、学校体育と併用ではあったが施設設備の改善、元気回復体操の普及等を積極的に行った。

昭和三十三年には、地域の実情に詳しい優秀な指導者三人を体育指導委員に委嘱、周辺町に先がけてレクリエーションと軽スポーツの指導に乗り出した。

昭和三十三年には、本町が〝北海道社会教育モデル町村〟の指定を受けたことにより、社会体育を部落づくり、むらづくりの重要な柱として位置づけ、

一、健康の増進と生産性の向上

二、スポーツの振興

の二点を重点に、推進目標として、

一、保健衛生思想の普及と健康に関する意識の啓発

二、スポーツ・レクリェーションの普及、奨励

三、体育関係団体の育成と活動の助長

が設定され、団体主体のスポーツから日常生活に目を向けた、健康とスポーツを結んだ諸施策が進められた。

昭和三十八年、体育指導委員は七人に増員され、社会教育主事が置かれるようになって、地域やグループの指導にも手が届くようになり、住民の関心が高まり、一般のスポーツ活動が活発となった。

こうした盛り上りの中で、昭和三十九年八月、東京オリンピック開催を記念して、第一回の町民体育祭が町主催によって開かれた。

昭和四十年代に入り、スポーツ熱は、いよいよ高まり、婦人を主体に腰のばしのバレーボール運動が盛んになった。母さんが出れば、父さんも出て来るという調子で、輪は大きく広がって行った。町はこれらの熱

意にこたえるため、地区公民館広場の整備を促進し、バレーボールやネットなどの貸し出しを行い、また、学校の協力を得てグラウンドや体育館の活用を積極的に進めた。

こうしたことを背景に学校体育施設の開放事業が始まり、スポーツ協力員制度や秋の体育強調月間事業がスタートした。

一方、住民の関心は日常生活全般に向けられるようになって、労働、休養、睡眠、食事、栄養、等の学習が盛んに行われるようになった。

この機運に合わせて昭和四十五年に栄養士を配置した。駒沢短大栄養学教室（苫小牧）の協力で地域の食生活についての実態調査を行い、これらを基に、豊丘、東和、富野などで〝健康な部落づくり運動〟が始まり、大きな成果をあげると共に、町民の食生活の意識変革に大きく貢献することになった。これは昭和四十三年から四十七、八年にかけてのことである。

昭和四十九年四月に、町独自で体育主事を置いた。これを機に、また、振興期を迎えた。昭和五十年二月には、第一回町民体育祭冬季大会（氷上運動会）が、

アイスホッケーで冬の体力づくり

同年九月には第一回町民体育祭秋季大会（球技大会）が、それぞれ町主催でスタートし、町民の三大体育祭として、今なお盛大に開催されている。

昭和五十年代に体育施設が次々と建設された。

町は〝まちづくり計画〟の中に体育施設の整備充実をあげ、年次計画で建設することにした。整備方針や建設の経緯等については、第二節体育施設の項で記述されているが、昭和五十四年にスポーツセンターがオープンしたのを始め、公認陸上競技場、北部地区テニスコート、かしわ公園野球場、同テニスコート、鹿沼地区水泳プール、幌里地区水泳プール、上厚真運動広場、町民スケートリンク等を次々と建設し、当面、町が目標としていた水準まで到達することが出来たのである。

これらスポーツ施設の建設によって、住民は一年を通じて各種のスポーツを楽しめるようになり、団体スポーツはもちろんのこと、個人の余暇とスポーツの面からも、大いに発展が期待できる環境となった。

健康の維持増進は、人間生活の上で最大不可欠の要件である。特に現代は「飽食の時代」といわれ、食事や運動が改めて問題視されている。それぞれが自覚をもち、施設や機会の利用を図りながら、自分自身で自分に合う健康法を見つけ出し、積極的に健康増進と体力増強に励むと共に、これらを土台として、地域スポーツや団体スポーツの振興が図られている。

(二)　スポーツ振興策

体育指導委員の委嘱

昭和三十六年六月、スポーツ振興法が制定され、スポーツ振興に関し、国や地方公共団体の施策の基本方針が明らかにされた。これにより、施設の整備、指導者の養成等が逐次進められたが、施設の新設には及ばなかった。

本町では戦後いち早くスポーツが復興し、昭和二十年代半ばから三十年代にかけて、体育団体を中心として、体育基盤が一応確立された。

しかし、社会体育の理想とする日常スポーツの考えからするとほど遠く、新しい方向を見つめた体育指導が必要となった。

このため町は、スポーツ振興法が制定される前の昭

和三十三年に、すでに三人の体育指導員を委嘱し、指導に乗り出した。

社会体育は、その指導にあたって、対象が年齢・性別・職業等が異り不特定多数で、参加が強制ではなく、自発性に待つなどいろいろと困難が多い。

指導委員の活動は容易ではなかったが、初期においては、意識の啓発と軽スポーツの普及、奨励に努め、昭和四十年代に入ってからは、スポーツ少年団の結成、学校体育館解放事業等の企画立案を中心に活動した。

また、町主催の体育行事が開催され、体育施設が新設され出すと、これらの企画、運営、実施に力を発揮した。

このようにして、歴代体育指導委員は、情熱をもってスポーツの普及・奨励に努め、団体、地域、職場に密着、先達としてよく活躍している。

昭和三十八年二月に、厚真町体育指導委員設置規則が制定され、身分は非常勤の公職者となったが、それまではボランティアとしての活動が主であった。

栄養士と体育主事の設置

昭和四十五年四月、教育委員会に栄養士が配置された。

当時、部落公民館が地域ぐるみで健康増進問題と取り組んでおり、また、ＰＴＡを中心に学校給食問題が論議されていた。本町の集落形成、学校分布の状況から、学校給食に踏み切れない事情があり、打開策の一つとして、栄養面からの指導を強化し、スポーツの振興と合わせて、町民の健康増進を図ろうとする措置であった。

以後、学校や保育所、地域の青年、婦人、老人等の各団体と密接な連携をとりながら、生活改良普及員、保健婦と一体となって食生活の改善につとめ、その後民生課保健係に転属となり、その任に当たっている。

次いで、昭和四十九年四月に、体育主事が設置された。これは先に立てられた〝新しいまちづくり計画〟により、体育施設の整備充実と指導者の確保のため、スポーツ振興施策の一つとして、施設の建設に先立って置かれたものである。

以後、体育団体はもちろん、少年団等と密接に連携

体育指導委員委嘱名簿

昭和33年度	昭和34年度	昭和35～37年度	昭和38・39年度	昭和40・41年度	昭和42・43年度	昭和44・45年度	昭和46・47年度	昭和48・49年度	昭和50・51年度	昭和52・53年度	昭和54・55年度	昭和56・57年度	昭和58・59年度	昭和60・61年度
古谷　信光	古谷　信光	古谷　信光	古谷　信光	古谷　信光	古谷　信光	中川ミツエ	中川ミツエ	佐藤　義光	高田　仁	高田　仁	高田　仁	伊藤　伸	村上　義一	山岡　雅博
山下　正雄	高田　光夫	高田　光夫	高田　光夫	高田　光夫	高田　光夫	高田　光夫	幅田　亮	幅田　亮	幅田　亮	幅田　亮	幅田　亮	幅田　亮	幅田　亮	幅田　亮
沢田　典子	沢田　典子	沢田　典子	菊地　行雄	菊地　行雄	三条　昭	三条　昭	河村　武	岩渕　得郎	高橋　克厚	高橋　克厚	坂元　錦一	牛崎　文一	石井　勉	石井　勉
		工藤　清三	石田淑比湖	石田　元彦	白井　正孝	白井　正孝	山田　雅英	山田　雅英	青木　祥	嶺野　進	嶺野　進	山下　昌秀	山下　昌秀	山下　昌秀
			高橋　守	高橋　守	新谷　政照	新谷　政照	新谷　政照	木山　佳了	木村　義文	木村　義文	佐藤　秋夫	矢倉　清一	矢倉　清一	矢倉　清一
			岸　健一	山下　正雄	草野　正雄	唐津　正	唐津　正	中野　一弘	木村　良一	白井　正孝	植田　高	植田　高	植田　高	植田　高
			松田源一郎	松田源一郎	伊藤　学	伊藤　学	毛利　嘉治	毛利　嘉治	毛利　嘉治	毛利　嘉治	毛利　嘉治	毛利　嘉治	袴田　豊	袴田　豊
			山下　正雄	富樫　利一	唐津　正	藤原　正幸	佐藤　義光	坂元　錦一	嶺野　進	佐藤　秋夫	石井　勉	石井　勉	杉野　富雄	
				伊藤　学			木山　佳子	浜　淳						
				白井　正孝										
				小川　豊										

し、中学・高校生の実技指導や、青年団、婦人会、老人クラブの軽スポーツ・レク指導に、また地域のスポーツ行事等の指導助言及び町の新規行事の企画・実施、体育施設の運営等全般にわたって専門的立場に立ってその任に当たっている。

スポーツ協力員制度の創設と体育強調月間の設定

昭和四十五年度に、スポーツ振興協力員制度が発足した。

これは、次第に増えていく余暇の利用と健康増進のため、地域の適任者にスポーツ・レクリエーション活動の推進役になってもらおうというものである。

昭和三十九年に東京オリンピックが開かれたが、本町では、これを記念して第一回町民体育祭を町の主催で開いた。この町民体育祭は発想を新たにし、レクリエーション主体として老若男女、幼児も参加できる内容としたため、人びとの好評を得、以後参加者は次第に増え続けていった。

こうして町民体育祭は、年々盛んになって行ったが、個人の日常実践や地域のスポーツ・レク活動は、目標とするところまでに相当の隔りがあり、また、当時の病類別、疾病の状況から〝町民の健康増進〟が大きな課題となっていたことも背景となって、この制度が生み出されたのである。

初期においては、会議に出席して町の推進方針を地元へ伝達し、町が主催するスポーツ行事の参加世話係がほとんどであったが、最近は多くの自治会で体育部長に位置づけられ、積極的に地域スポーツの企画立案に当たり、推進の中心的役割りを果している。

その結果、各自治会とも独自でスポーツ・レクの機会を持つようになり、健康づくりを含め地域づくりに果たすスポーツ振興協力員の役割は実に大きいものがある。協力員の今後ますますの活躍が期待される。

また、これと時期を同じくして、厚真町体育振興強調月間が設定された。

これは、七月半ばから九月半ばまでの二ヵ月間を期間として定着してきた町民体育祭を中心に、その前後に団体が主催するスポーツ行事を調整配置して、スポーツ活動をより盛り上げようと、行政と体育団体が協調して設定したのである。

この中には北部地区の社会を明るくする運動スポー

ツ大会や厚南地区のスポーツ交流会等の地域スポーツも組み入れられ、期間中に開催の協賛行事に対して、体育協会も協力し指導者や審判員を派遣し、町は、消耗品の支給や用具類の貸し出し、参加記念品等を贈っている。

その結果、各団体の行事がやりやすくなり、また、相互の理解と協調が図られるようになって、底辺の拡大、地域振興へと次第に目が向けられていった。

昭和五十年九月に始まった町民体育祭秋季大会が締めくくりの行事として位置づけられ、月間の最終を飾ることとなった。

月間の設定は昭和五十年代前半まで続けられたが、各団体の充実強化と町主催行事の開催、定着等により役目を終えた。しかし、その精神は今なお受け継がれている。

学校体育館開放事業

学校の体育施設の利用は早くから行われていたが、規則を定め、制度化したのは、昭和四十六年である。

これは、前年設定された体育振興強調月間やスポーツ振興協力員制度と呼応し、地域スポーツの振興をねらいに、学校の体育館を組織的、計画的に開放し、利用者の便宜を図りながら合わせて施設の安全を確保するためである。

開放校には、開放主事を置き、専門の指導者を二、三人配置した。

利用に当たっては、種目、責任者等を予め登録して置き、使用の曜日と指導者を固定し、計画に基づいた効率的な活動が出来るようにした。また、スポーツ中の事故や施設設備等の損傷を防止するため、使用者の責任ある行動を促すことにした。

このようにして、取りあえず、中央小学校と厚真中学校の体育館を一般に開放した。

開放主事に校長や教頭があたり、補助として公務補に協力を求めた。指導者には、ベテランの体育指導委員を充て、学校・指導者・利用者が三者一体となってこの事業を進めた。

最初のうちは、それぞれにとまどいがあったが、次第に利用者が殺到するようになった。

町ではこれらに対処するため、逐次開放校を増やし、防火扉や専用の出入り口を設け、利用度の高い所には

移動用トイレを設置、また、個人希望者に道を開く等、いろいろな工夫をこらして推進を図った。

やがて全校の体育館が開放され、地域や団体スポーツの振興に大いに役立ったのであるが、その半面、もっと広く、冬期間でも使用出来る体育館が欲しい、との要望が次第に高まってきた。

幸い、昭和五十四年九月に総合スポーツセンターが完成したので、これを機に、一般の利用は専らスポーツセンターに集まり、学校体育館は地域のスポーツ集会か特別な場合の外は、次第に使われなくなった。

こうして、昭和六十年三月で事業は終りとなったが、長期間にわたり専用施設の不足をカバーし、町民の体力づくりとスポーツ振興に果たした役割は大きかった。

スポーツ傷害保険に加入

地域や団体のスポーツ活動が盛んになるにつれ、活動中にケガや事故が起こった場合の処置をどうするかが問題となってきた。

また、町主催のスポーツ諸行事に積極的に参加してもらうためにも、保険加入の必要性が生じてきた。

そこで町では、昭和四十九年度から、取りあえず町費をもって一日傷害保険に入り、町民体育祭等の参加者に対してその都度保険をかけるようにした。

さらに、昭和五十三年度からは、全国町村会住民スポーツ災害賠償補償保険に加入し、また、スポーツ傷害保険にも加入、スポーツ中の事故に対して、賠償補償と傷害補償をすることになった。

この二本立てによる保険加入は、昭和五十八年度まで続けられたが、傷害保険の補償が次第に良くなってきたので、全国町村会の賠償補償保険加入を止め、昭和五十九年度からは、民間保険会社の行っているスポーツ傷害保険一本の加入となり、今日に至っている。

このほか、子ども会、スポーツ少年団の登録者には、設立当初から年間活動中の事故救済のため、町費で保険をかけて、活動の奨励と補償に当たっている。

また、積極的にスポーツをしようとする人たちには、スポーツ安全協会加入を勧め、昭和五十三年度から、町費で半額の助成を行っており、町民のスポーツ・レク活動の助長に当たっている。

体育・文化行事参加費用助成の制度

昭和四十八年八月一日、教委訓令第二号をもって、

「厚真町民に対する体育振興並びに文化振興行事参加費用助成金交付基準」を公布し、施行した。

この基準は、町民が体育振興並びに文化振興を主眼とし、町外行事に参加した団体、または個人に対して、その経費の一部を助成し、体育文化の助長を図ることをねらいに創設されたものである。

昭和五十年代に入って、体育・文化の活動が盛んになり、全道・全国的な規模の大会が各地で開かれるようになって、本町からも優秀な成績を得て、この種の大会に代表として出場・参加する者が目立ってきた。

ところが、それらの喜びとは裏腹に、参加出場費のねん出に、団体や個人が四苦八苦するありさまとなった。

町では、これらの悩みの解消と体育・文化活動の奨励助長のためにこの制度を創設した。

対象は、中学生以上となっており、

一、中学校体育連盟が主催する競技大会の胆振大会並びに全道大会に出場する生徒及び引率教諭
（生徒十名に対して一名の割合）

二、青年団体協議会が主催する競技大会の胆振大会及び芸能発表大会の全道大会に出場する青年団員

三、体育協会に所属する者が各競技大会の全国大会に出場する権利を得て、所属団体が出場せしめた者

四、国及び道の主催する国外研修旅行（教育、文化、産業）に参加した者で、国外での視察状況を町内で発表する者

五、その他助成を適当と認めたもの

となっており、鉄道賃（事情により航空運賃）、及び宿泊費（町職員旅費規定による宿泊料）の二分の一に相当する額が助成され、また、研修等については写真フイルム代金も助成されるようになった。

その結果、関係者は予定と見通しが立て易くなり、毎年十数件の適用があり、多い時には一度に二十数人が助成を受けて全国大会に出場したことがあった。

なお、こうした制度をいち早く創設し実施したことについて、今なお他町村から注目されているところである。

町民体力づくりの町宣言

昭和五十五年八月二十四日「町民体力づくりの町宣言」を行った。

健康で安全な生活を送ることが最も大切なことであり、そのために一人ひとりが意識に目ざめ「自分の健康は自分で守る」ことを基本として、日常の体力づくり実践を心がけなければならない。

町では、「体力づくり」の意識の啓発に力を入れ、スポーツの振興によって健全な心と体を培うために行なったのである。

幸い、スポーツセンターが完成し、さらに厚南中学校公認陸上競技場、北部地区テニスコートの完成と、施設が徐々に整い、町民の意識も次第に向上してきたのを機に、町教育委員会で町民体力づくりの町宣言について検討されたのである。

検討は、前年から体育指導委員会で始められ、原案を得た後、関係機関団体の代表者による検討委員会で再三討議され、事業等成案を得たので町議会に諮られた。

事業として、シンボルマーク・体力づくり標語の募集と決定、体力づくり手帳の作製と各戸配布が決まり、

体力づくり宣言

第十六回町民体育祭夏季大会開催当日、会場において宣言することになった。

宣言式典は、特別時間帯をつくり、午前十一時三十分から、体力づくりの町宣言横断幕を先頭に、中央小学校鼓笛隊（指揮本戸真里亜、一三八人編成）、上厚真小学校鼓笛隊（指揮本田洋子、五〇人編成）の先導で自治会選手団の入場によって始まった。

開式宣言の後、谷内信雄町長と青年代表斉藤政則（軽舞）、滝清美（鹿沼）の二人の補助者により「町民体力づくりの町宣言」を行なった。

続いてシンボルマーク・標語入選作品の発表と掲額、体力づくり手帳の自治会への伝達、同寄贈者黒田久松（錦町）、谷内スエ（新町）両氏に感謝状を贈呈、町長の式辞のあと、体育団体と一般を代表して山口征夫（庭球、本郷）、木下八重子（厚婦団、新町）の両名による決意表明があり、厳粛な中に、自主的体力づくり促進を誓い合ったのである。

町民体力づくりの町宣言

わたくしたちは、豊かで住みよい郷土を築くため、次の目標をかかげて、町民こぞって体力づくりに努めることを誓い、ここに**「町民体力づくりの町」**を宣言します。

一、わたくしたちは、厚真の恵まれた自然の中で、働けることに感謝し、そのよろこびの中でたくましい体力づくりに励みます。

二、わたくしたちは、家族、職場、地域ぐるみで、スポーツ、レクリェーションに進んで参加し、健やかな体と心を養うよう心がけます。

三、わたくしたちは、工夫と実践により、自分の健康は自分で守り、体力づくり活動を通じて人の和を広げ、明るい家庭、明るい社会づくりに努めます。

昭和五十五年八月二十四日

厚真町

シンボルマーク・標語の入選作品

一、シンボルマーク（別図）

厚真中学校三年　荒山利明

補作　同校教諭　福井正治

二、標語

○スポーツでいつも健康　明るいわが家

新町　馬場和広

○さあみんな　家族そろってスポーツを
　厚真中学校三年　白木圭子
○朝つゆを踏んで元気に　一、二、三
○さわやかに流す汗こそ　あすの糧
　本郷館山ユキ子
○お金では買えない　健康体力づくり
　新町笠原良二

シンボルマーク

(三)　町の主要スポーツ行事

町民体育祭の開催

●夏の大会

昭和三十九年八月二十日に第一回厚真町民体育祭が開かれることになった。

これは、東京オリンピック開催を記念し、スポーツやレクリエーションを通じて、町民の親睦と体位の向上を図り、明るく豊かな町づくりに寄与することが目的であった。

この行事は、町にとって最初の試みであり、従来体育団体が中心として実施していたものが中断のままとなっていた町民運動会に反省を加え、楽しみの多い内容で計画することにした。

町が主催し、実施については教育委員会が主管した。体育協会、教育研究会、高校教育振興会、青年団体協議会、婦人団体協議会等の各団体が後援し、文字通り全町挙げての組織をつくり、実行計画を立てた。

計画は着々として進み、この日を目標にレコード化して練習に励んで来た厚真音頭の準備も整い、いよいよ初の体育祭を迎えることになった。

八月二十日に厚真中学校グラウンドで予定通り開催されたが、この日は、前日までの雨がからりと上がって絶好の体育日和となり、町内十六自治会をはじめ、婦人会、青年団、小中学校から老若男女二千人が参加し、盛会を極めた。

午前九時半開会、十時にはラジオ体操で体育祭の幕が開いた。

プログラムは和気あいあいのうちに進み、むかで競走、聖火リレー、人工衛星、風船割り、玉入れ、安全運転など競技の随所で爆笑と大歓声が起こった。

また、職域八〇〇メートルリレー、部落別年齢別男女リレー、同男子スエーデンリレーのしのぎを削る熱戦に、観衆は大声援を送った。

さらに、富野小学校と中央小学校の鼓笛隊演奏は人びとを魅了し、全小学生の東京五輪音頭と厚中生徒による厚真音頭は場内に和やかな気分を漂わせた。

最後に浴衣姿の婦人会員約三百人が東京五輪音頭を踊った後、待望の厚真音頭が初めて披露された。

こうして、第一回町民体育祭は大盛会のうちに午後四時無事終了したのであるが、これがスポーツレクリ

例年、盛大に行われている町民体育祭夏季大会

エーションに対する町民の理解と関心を高める機会となった。途中冷災害で休んだことがあるが、年々盛んになり、町民体育祭夏季大会として、今なお継続開催されている。

第一回町民体育祭の実行予算は五万円であり、昭和六十年現在では夏の大会だけで四十五万円となっている。

●冬の大会

次いで、町民体育祭冬の大会が昭和五十年二月二日に、本郷町営スケートリンクで、町の主催により開かれた。

半年近くも雪と氷に閉ざされてしまうわれわれにとって、ともすると引き込みがちとなり、運動不足をきたすことになるが、これら自然の厳しさを活用し、いかに快適な過ごし方をするか、健康づくりの上からも重要な課題である。

このため、町はそれらの解消と冬季スポーツの振興と合わせ、本郷低湿地帯の町有地（現厚真高校グラウンド）に、掘り込み式で一周二百メートル余りのスケートリンク（内にアイスホッケー場一面）を、前年暮れに完成させた。

これを契機に大会を開催することとなり、当日は十六自治会から約六百人の参加があった。

幼児の雪上五十メートル競走をはじめ、自由参加と自治会対抗等二十三種目を競い合い、爆笑、声援、歓喜につつまれ、特に最終の自治会対抗二、四二〇メートルリレーでは抜きつ抜かれつの熱戦に会場は沸いた。

こうして、大会は大成功を収め、以後年々盛んになり、冬季大会として引き続き開催されている。

●秋の大会

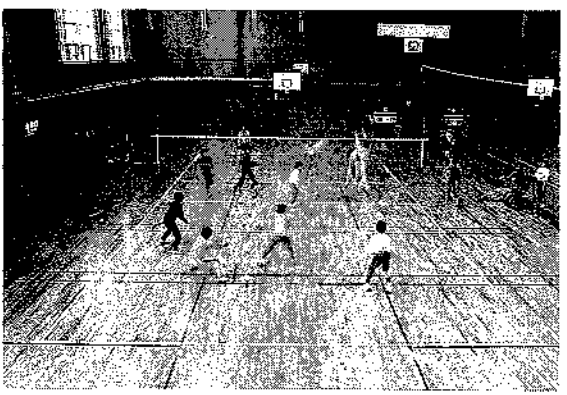

スポーツセンターで心地よい汗を流す人たち

昭和五十年九月十五日、敬老の日に第一回町民体育祭秋季大会が球技を主体に開かれた。

昭和四十五年に設定された、体育振興強調月間事業として、七月半ばから九月半ばまで体育団体が各種競技会を開催し、今も継続されているが、これとは別に、多くの町民が気軽に参加でき、体力づくりと地域スポーツ振興に役立てようと、町が主催して初の秋の大会を開くことにしたのである。

この年の二月には冬の大会が開かれており、秋の大会が始まったことにより、夏季と合わせて三つの町民体育祭が、年間を通して開かれることになったのである。

第一回目は、試みとして、

○男・女混成による十人編成のソフトボール
○男・女混成による九人制バレーボール
○卓球の男、女個人戦

とし、ルールもわかり易く、無理がかからないよう工夫された。

この日は、台風六号被害の復旧などで多忙の中を、十自治会が参加、厚真中学校と高校のグラウンド、両校の体育館で、各種目にわたって熱戦が繰り広げられた。

どこの自治会も負けず劣らずの実力で、随所に好ゲームを展開、スポーツの秋にふさわしいさわやかな汗を流した。

その後、種目、内容、方法等逐次改善が図られ、今なお継続開催されている。

この大会が始まったころから、各地で住民総ぐるみのレク活動が広がっていっているが、これらの動きこそ最も大切にしなければならないことであり、教育委員会では用具の貸し出しをはじめ、指導者の派遣等直接、間接に援助をしている。

ジョギングとミニバレー

昭和五十六年七月二十五日、第一回町民ジョギングマラソン大会が厚真中グラウンドをスタートに行われた。

これは、ソフトボールやバレーボールのように技術を要しないで、走ることができれば、誰でも参加できるもので、八・八キロメートル、六・一キロメートル、三・一キロメートルの三コースを設け、それぞれが自

分の体力に合わせたコースを選ぶことができるように計画された。

当初、百人ぐらいの申し込みを予定していたが、これをはるかに超えた百七十人が参加、周囲の緑を満喫しながら、体力に合わせて汗を流していた。

参加者の中で最年長は鹿沼酒井三郎(六二)で、六・一キロメートルを軽がると走破、また最年少は三歳の南町の脇田幹王、都築宏紀、朝日の今村あさみの三人で、母親と共に三・一キロメートルを走りきった。参加者には力走姿の写真入り完走記録証が贈られ、大好評を得た。

その後、春秋二回開かれるようになり、今も同コースで継続されている。

また、ミニバレーボール大会が、昭和五十八年十二月から始められた。

バレーボールは、腰のばし運動に適していることから、教育委員会では手軽に出来るミニバレーボールの普及に努めていたが、機が熟してきたので、大会を持つことになった。

四人で一チームとし、ボールはビニール製で痛くなく、コートが狭く、ネットが低くて特別な練習を必要としないため、次第に広まっていった。

第一回大会には男女混成で四十チーム余りが参加し、盛会を極めた。その後も毎年開かれており、スケートの季節を迎えるまで町民のかっこうのスポーツとなっている。また、少しの空地があれば小人数でできることから、集会などの息抜きにも楽しまれている。

ジョギング

第二節　体育施設

(一)　体育施設の整備

気軽に利用できる施設が身近かなところにあり、楽しみながら活用して、体力づくりに役立てる。こうしたことが日常化し、生活化されていくことが最も大切なことである。

そのため、スポーツのきっかけをつくり、さらに伸ばしていく上で施設の果たす役割りは大きい。

町は、こうした考えに基づき、昭和四十八年に策定した〝厚真の新しいまちづくり計画〟の中に、スポーツ・レクリエーション施設の整備として、次の方針を打ち出している。

住民がそれぞれの好みに応じ、気軽にできる体育・スポーツ施設を整備し、また、恵まれた自然を生かし、住民のみならず他市町村の人も利用できるレクリエーション施設を整備しなければならない。

施策として、

ア、体育・スポーツ振興のセンターとして、総合体育館、陸上競技場、野球場、プール等を含む運動公園をはじめ、各種運動施設を建設するとともに、住民が日常生活のなかで体育・スポーツ活動を楽しむ施設として、各地区にテニスコート、バレーボールコート、卓球等の軽スポーツ施設を整備する。

イ、冬期スポーツ振興のため、スケート場及び適地に小スキー場を建設する。

ウ、体力増強とレクリエーションを兼ねる施設として居住地域～公園～湖沼等を結ぶサイクリングロード、厚真ダム周辺、緩衝緑地等に林間遊歩道を建設する。

としている。

これらの方針に従い、中央に集中型大型施設を、また地域には分散型施設を、実態に応じて配置し、逐次整備を進めてきた。

整備は、昭和五十年代に入って電源・石油備蓄の交付金や公園整備事業補助金などを充当して、急速に進められていった。

それまでは、学校体育施設の開放事業や部落公民館前の広場の工夫と利用などで施設不足をカバーしてきていた。

このような不便も施設の充足とともに次第に解消さ

れ、選択の幅も広くなって、自分の好みと体力に合わせたスポーツが楽しめるようになった。

町は、引き続き施設の拡充と施設機能の充実を図ることにしているが、本町は昔からスポーツの盛んな町として知られ、優秀選手を輩出している。もっと大切なことは、町民一人ひとりが自分の健康に強い関心をもち、さらに、日常化・生活化のために進んでスポーツを愛好し、施設を十分に活用して体力づくりに励むことを望んでいる。

(二)　各種体育施設

前述したとおりの整備方針に従い、逐年整備をした結果、体育施設は計画どおり完備された。

かしわ公園の整備

昭和五十一年十二月二十一日、かしわ公園が都市計画決定（道知事決定）された。

このかしわ公園は、将来の余暇時間増大に伴うスポーツレクリエーションへの指向と不足しているスポーツ施設の解消を図るため、前述の整備方針に基づき、運動公園として計画したものである。

この設計に当たっては、運動公園の性格を踏まえ、地形・気象・景観などの自然条件を十分考慮し、施設ごとに全体との調和を図りながら、逐次設計することになっている。

また、造成には多額の費用と完成までに長い年月を要するので、実施に当たっては年次計画をたてて順次整備することにしている。

以上のような方針にそって昭和五十三年からスポーツセンター、野球場、テニスコート等、主として平地部分の用地の素造成が始まった。

また、同年秋からはスポーツセンターの第一期工事が行われた。その後野球場、テニスコートなどの工事が順次始まり、完成した施設から開放して、利用されて今日に至っている。

さらに、昭和六十年からスポーツセンター裏側の丘陵樹林地の一画で整備が始まり、小立木の伐採、遊歩道の設置等整備は計画にそって着々と進められている。

なお、この公園の整備には、用地取得を含め今までにおよそ六億六千四百万円を費し、財源は建設省所管の公園整備事業補助金、起債、一般財源が充てられて

いる。

スポーツセンターの建設

昭和五十三年十一月十七日、スポーツセンターの建設が始まった。

面積二、二八二平方メートル、総工費約四億円をかけ、昭和五十三、四年度の二カ年の継続事業とした。

初年度でく体工事をほぼ完了させ、翌年度で内装と各部の仕上げと、周辺の整備を行う予定で着工した。

このスポーツセンターは、当初、電源立地促進対策交付金事業（通産省所管）として、昭和五十四年度にかしわ公園内に建設をすることで準備を進めてきた。

ところが、申請をあげ諸般の協議を進めるさ中で、同交付金が適用されないことになり、深刻な場面を迎えた。

この事態に対処するため、町長が急きょ上京、折渉の結果、各省庁の理解が得られ、かしわ公園整備の一連の事業として、野球場やテニスコート同様切り離さないで一体として整備することになり、都市計画法に基づく建設省所管の事業として、実施を一年早めて昭和五十三年度着工となった。

工事は順調に進み、町が当初予定していた昭和五十四年建設、開館は目標どおり達成され、同年九月九日待望のオープンとなった。

着手　昭和五三・一〇・一七

完成　昭和五四・八・三〇

設計・監理　株式会社日本工房

施工　株式会社青木建設、北盛電設株式会社、池田煖炉株式会社

町営球場の建設

町民から長く待ち望まれていた野球場が、昭和五十七年のシーズン初めから使用できるようになった。

これは、先にも述べてあるとおり、かしわ公園整備の一環として公園整備事業補助金を導入して建設されたものである。公園内ではスポーツセンターに次いで第二の施設となった。

両翼九〇メートル、センターが一一〇メートル、面積約一・二ヘクタールで、これの両翼を盛土スタンドで囲み、総工費四千四百万円で立派な球場ができあがった。

着手　昭和五六・七・八

かしわ公園計画図

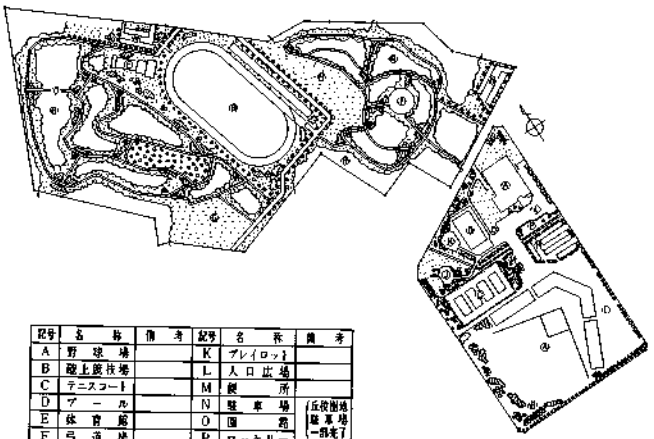

記号	名称	備考	記号	名称	備考
A	野球場		K	プレイロット	
B	砲上競技場		L	入口広場	
C	テニスコート		M	便所	
D	プール		N	駐車場	(丘陵園地駐車場一部完了)
E	体育館		O	園務	
F	弓道場		P	ロッケリー	
G	トリムコーナー		Q		
H	芝生広場		R	緑地	
I	展望台				
J	レストコーナー				

(注)□の部分は完了

かしわ公園テニスコートの建設

完成　昭和五六・一〇・三〇
施工　森田産業合資会社

かしわ公園内に第三の体育施設として、テニスコートが昭和五十八年十月に完成した。

この建設も野球場と同様、公園整備事業の補助を受けて年次計画に沿って実施された。

広さ二、九二〇平方メートル（七三メートル×四三メートル）、四面、グリーンコート仕上げで、工事費二千九百万円を要した。

オープンは翌年のシーズン初めとなったが、手軽に利用できる施設の一つとして、広く活用されている。

着手　昭和五八・七・四
完成　昭和五八・一〇・一八
施工　森田産業・曽我造園共同企業体

北部地区テニスコートの建設

厚真の新しいまちづくり計画に基づく、体育施設の整備方針に沿い、北部地区に地域分散型の施設の建設を考えていた。昭和五十四年の秋に、関係地域住民からテニスコートの建設について強い要望が上がってきた。

施設の建設に当たって、第一に解決しなければならないのが用地の問題である。いくら公共のためとはい

え多くの場合難かしさが伴い、時には計画そのものが流れてしまうことがある。

この点で、北部地区テニスコートの場合、中村清作や関係者の理解と協力によって、建設用地を確保することができ、計画は急速に進んでいった。

昭和五十五年度で用地約二、九〇〇平方メートルを譲り受け、同年六月から工事が始まり、七月には二面のコートが楢山小中学校に隣接する高台に完成した。

コート開きは、七月二十七日に開かれた北部地区社会を明るくする運動スポーツ大会に合わせて行われ、大ぜいの参加者と共に完成を喜び合った。

この建設は用地費を含め、四百五十万円で竣工した、町単独事業である。

着手　昭和五五・六・一三
完成　昭和五五・七・九
施工　佐藤建設産業有限会社

公認陸上競技場の建設

昭和五十四年十一月、本町で初の公認陸上競技場が完成した。

一周三〇〇メートル、直線一一五メートル、八コース

スポーツセンター

幅一〇メートル、その他の各競技施設が整っており、第五種公認陸上競技場として整備された。

さっそく日本陸上競技連盟の検定を受けたが、一周で二・九センチの誤差しかなく、優秀な仕上がりとなった。

統合した厚南中学校の敷地内に造られ、隣接して野球場やテニスコート（四面）がある。

この事業は、電源立地促進対策交付金事業として実施されたものであるが、学校体育はもちろん、記録会、各種競技会に利用されており、野球場、テニスコートと共に厚南地域のスポーツ振興の中心的施設となっている。

着手　昭和五四・六・七
完成　昭和五四・一一・三〇
工費　四千九百八十万円（野球場、テニスコート、附帯施設工を含む）
施工　㈱青木建設

上厚真運動広場の建設

昭和五十六年十月十一日、上厚真運動広場がオープンし、完成諸行事が催された。

この運動広場は、旧上厚真中学校一・四ha に、総工

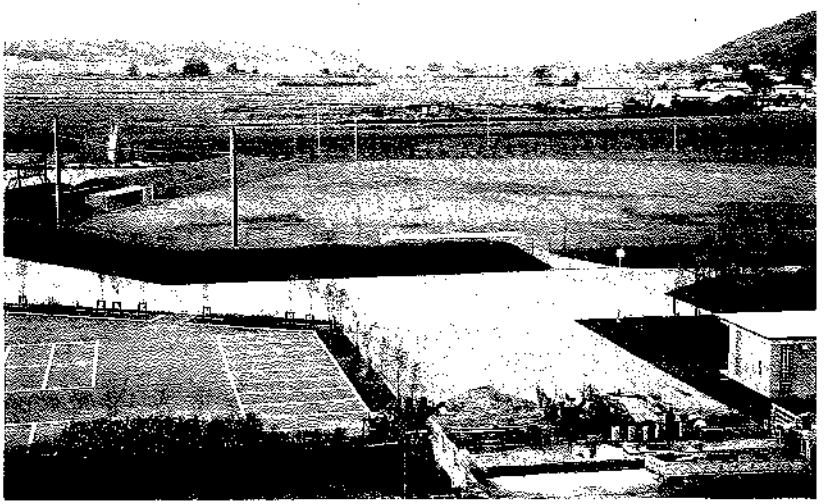

町営野球場

費三千四百万円をかけ、電源立地促進対策事業として建設された。

広場には、野球場をはじめテニスコート二面、公園なども完備されており、側に旧上厚真中学校の体育館がそのまま利用できるようになっている。夏の間、厚南地区の人たちのスポーツと憩いの場として整備された。

オープンセレモニーでは、地区対抗のソフトボール大会、愛好者によるテニス大会やジョギングマラソン大会が行われ、完成を喜び合った。

着手　昭和五六・六・三〇
完成　昭和五六・九・三〇
施工　今多建設・金谷造園共同企業体

町民スケートリンクの建設

新町の中央小学校裏に、待望の「町民スケートリンク」が昭和五十八年十一月二十八日完成し、連日元気のよい子どもたちの歓声が銀盤の上に響いている。

本町のスケート熱は近年急に高まって来たが、本格的なリンクがないため、これまで校庭や沼などの氷を利用していた。

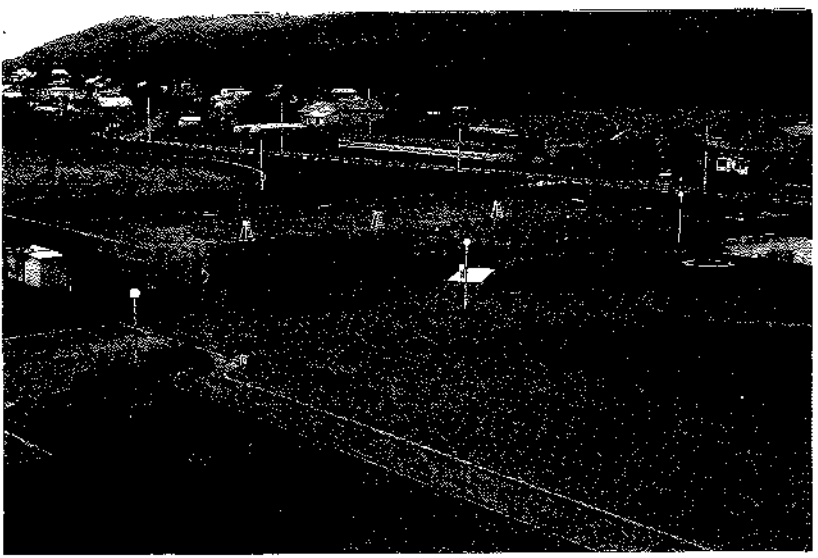

かしわ公園テニスコート

しかし、氷の質が悪いため思うような練習ができず、子どもたちは放課後、先生や父母の送り迎えで苫小牧まで練習に通っていた。

このリンクの完成により、各種の公認競技会の開催はもちろん優秀な選手の養成も可能になり、関係者は「このリンクから将来はぜひオリンピック選手を」と張り切っている。

総工費一億一千三百二十二万円（用地買収を除く）をかけたこのスケートリンクは、一周四〇〇メートルの公認ダブルトラックリンクとアイスホッケーリンクが設けられており、夜でもスケーティングが楽しめるよう夜間照明も完備している。（昭和五十九年一月号〝広報あつま〟から抜すい）と、当時の喜びが報じられている。

このスケートリンクも、体育施設整備方針に沿って建設されたもので、財源として電源立地促進対策交付金事業で実施され、大型施設がまた一つ建設整備されたのである。

なお、地域には各学校を中心にPTA、地域などの協力により、それぞれスケートリンクが設置され、児童生徒をはじめ地域の人たちに利用されている。

着手　昭和五八・七・一一
完成　昭和五八・一一・二八
施工　北辰公業・今多建設・地崎道路共同企業体

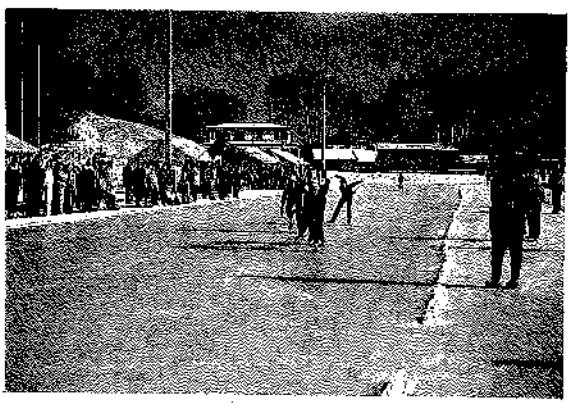

町営スケートリンク

体育施設一覧表

名称	所在地	落成年月日(完工)	規模
スポーツセンター	本郷	S54. 8. 30	競技場—バスケット、テニス、バレーボールコート各2面(1,250㎡)、バドミントン6面、卓球10面 その他—会議室、プレイルーム、事務室、放送室、更衣室、ロビー、シャワー室、器具室、ギャラリー等有、総延床面積2,282㎡
上厚真地域体育館	上厚真	S56. 4. 1	競技場—バスケット、バレーボール各1面、バドミントン3面、卓球4面 その他—更衣室、器具室有、延床面積583㎡
京町テニスコート	京町	S47. 7. 30	クレーコート4面 3,182㎡
北部地区テニスコート	富里	S55. 7. 9	クレーコート2面 2,048㎡
かしわ公園テニスコート	本郷	S58. 10. 18	グリンコート4面 2,920㎡
かしわ公園野球場	本郷	S56. 10. 30	両翼90m、センター110m、11,367㎡
上厚真運動広場	上厚真	S56. 9. 30	野球場1面、クレーテニスコート2面、修景広場8,300㎡
町民スケートリンク	新町	S58. 12. 25	1周400m、滑走面14m、アイスホッケー場1面(60m×30m)、管理棟、夜間照明有 28,991㎡
鹿沼地区水泳プール	鹿沼	S55. 8. 12	半地下式 25m×8m 4コース 上屋有 200㎡
幌里地区水泳プール	幌里	S57. 8. 31	地下式 15m×6m 3コース 上屋有 90㎡
樋山地区水泳プール	富里	S60. 12. 7	半地下式 25m×8m 4コース 上屋有 369.6㎡
⊙学校プール			
中央小学校水泳プール	新町	S38. 7. 20	地下式 永久型 25m×12.5m 6コース、小プール 12.5m×5m 上屋有
富野小学校水泳プール	富野	S52. 7. 12	半地下式 15m×6m 3コース 上屋無
上厚真小学校水泳プール	厚和	S45. 7. 25	地上型 25m×10m 5コース 上屋有
軽舞小学校水泳プール	軽舞	S49. 7. 15	地上型 25m×10m 5コース 上屋有

主な施設の利用状況

スポーツセンター使用状況

年度	開放日数	アリーナ					会議室	その他（視察等）	計	日平均利用	備考
		小学生	中学生	高校生	一般	団体					
54	166	2,329	1,083	703	2,080	4,133	30	95	10,453	62.96	54.9.9～55.3.31
55	300	2,176	1,393	651	2,234	9,846	173		16,473	54.91	
56	302	2,681	1,703	908	2,290	12,016	147	201	19,946	66.04	
57	294	3,716	1,860	629	2,541	13,132	93	52	22,023	74.91	
58	325	3,453	1,277	600	2,235	25,581	195	25	33,366	102.66	高校授業使用
59	304	1,889	1,514	571	1,872	11,799	57	668	18,370	60.42	
60	301	1,353	1,049	206	2,331	9,817	59	2,509	17,322	57.54	

町民スケートリンク使用状況

年度	使用日数	スピードスケートリンク		ホッケーリンク		合計	1日平均利用者	備考（使用期間）
		日中使用	夜間使用	日中使用	夜間使用			
58	64	17,223	5,810	442	273	23,748	371.06	S58.12.25～59.2.29
59	57	11,590	3,220	397	369	15,576	273.26	S59.12.25～60.2.22
60	69	15,834	5,815	781	558	22,988	323.77	S60.12.18～61.3.2

第三節　体育関係団体

(一)　厚真町体育協会と加盟団体

昭和二十九年五月十日、厚真村体育協会が設立された。

戦後、スポーツ熱は急速に高まり、昭和二十二年にいち早く野球協会が復活、誕生している。

そのころから、青年団体の陸上競技が盛んになり、また、庭球、卓球、排球等もグループで行われるようになって、昭和二十五、六年ころに飛躍期を迎えた。

しかし、これら団体、グループの間には、連携がなく個々の活動であった。

こうした中で、前谷栄潤、小林幸利、谷垣俊次等が主唱し、さらに、佐藤友治、大岩滋雄、小林忠弘、柴田九万寿、土屋由造らが発起人に加わり、前年から準備が進められ、各団体を統合して協会が発足した。

当初は、一般の理解も薄く、協会の運営に困難も多かったが、昭和二十九年七月、胆振青年陸上競技大会の誘致開催、さらに三十年八月二十一日、村民運動会を主催して大成功を収めてから、一般の理解が深まり、多くの協力が得られるようになった。

以来、時代の変遷に合わせて組織が逐次改められ、活動の仕方も工夫された。同時に、活動は組織内部だけにとどまらず、次第に地域スポーツの振興に力が入れられるようになり、町行事の共催はもちろん、地域行事の後援、スポーツ教室講師の派遣などを積極的に行ってきた。

これらの活動は、昭和五十五年八月町民体力づくりの町宣言以後、一段と活発となった。

一方で、体育施設の整備のためにも率先して力を尽くし、大きな大会が開かれるたびに、グラウンドの整備等に積極的に協力、スポーツセンターや野球場、テニスコートの建設等に向けての要請活動を続けてきた。

さらに、胆振管内の大会の受け入れ窓口として、胆振青年大会を六回開催したほか、昭和五十五年八月には、厚真町で開催された第十二回道民スポーツ胆振夏季大会（陸上競技ほか五種目）を、六十年二月の冬季大会の実行母体となった。昭和五十九年七月に本町で開かれた管内身体障害者スポーツ大会にも全面的に協力した。また、八月に実施された日本テレビの「愛は

地球を救う」に協賛した。〝厚真町二十四時間駅伝〟にも協力するなど精力的な活動を続けている。

特に、北海道百年を記念して始まった道民スポーツ胆振大会には、開始されてから現在まで全種目にわたって出場し、各種目に活躍、それぞれの種目で優勝あるいは準優勝する等胆振管内市町村の間できわだった存在となっている。

なお、発足当時はおよそ四万円の予算であったが、現在は道民スポーツ大会派遣費を除き、百万円の規模で運営されている。

体育協会歴代会長・副会長

会　長　岡部卯三郎、保利　啓治、岡部　正一
　　高橋　守、高田　光夫（現）
副会長　保利　啓治、古谷　信光、岡部　正一
　　田中　熊治、菊地　行雄、菊地　二郎
　　竹田　文治、笠松清二郎、高田　光夫
　　木村　一夫、都築　紀昭（現）、
　　佐藤　秋夫（現）

昭和60年度事業推進計画

一、スポーツの普及推進

昭和五十五年に道民スポーツ胆振大会が本町で開催され、同年八月町民体力づくりの町を宣言し、自づからスポーツ実践によって健康保持意識が高まってきたが、町民全体には今だ十分とは言えない。

職業的、地域的関係がありスポーツ活動への参加が限られており、北部、南部地域の振興と共に地域の特性を生かした自治会ぐるみのスポーツ行事の振興をはかる。

二、スポーツ団体の組織強化

当協会傘下団体十一団体の会員数は停滞ぎみであり、又行事も毎年同様に運営されがちなので創意工夫し気軽に入会できるよう指導者の養成を図り後継者育成に努めるとともに、各団体と連絡提携しスポーツ人口の拡大をはかる。

三、スポーツ施設の活用

スポーツ施設の整備促進と有効利用を図りながら、年間を通してスポーツ活動が行なわれるようより一層のスポーツ振興を図る。

四、スポーツ行事

(1)　第十七回道民スポーツ胆振夏期大会参加

昭和60年度厚真町体育協会予算書（案）

（収　入）

項　　目	本年度予算額	前年度予算額	増　減	備　　考
普通会費	121,000	121,000	0	自治会(3)88,000、加盟団体(10)33,000
賛助会員	140,000	140,000	0	各団体賛助金(8)
繰越金	105,628	86,424	19,204	前年度繰越金
助成金	675,000	675,000	0	町助成金
雑収入	5,372	5,576	△204	預金利子等
合　　計	1,047,000	1,028,000	19,000	

（支　出）

項　　目	本年度予算額	前年度予算額	増　減	備　　考
陸上競技部費	110,000	110,000	0	活動助成として
野球部費	60,000	60,000	0	〃
卓球部費	30,000	30,000	0	〃
剣道部費	30,000	30,000	0	〃
柔道部費	34,000	34,000	0	〃
弓道部費	40,000	40,000	0	〃
排球部費	53,000	53,000	0	〃
庭球部費	55,000	55,000	0	〃
スキー部費	36,000	36,000	0	〃
スケート部費	36,000	36,000	0	〃
バドミントン部費	30,000	30,000	0	〃
総務費	293,000	279,000	14,000	負担金35,000、旅費30,000、郵便料7,000、会議費20,000、各種大会トロフィ100,000、表彰費25,000、交際費20,000、事務消耗品費10,000、その他36,000、事務局手当10,000
地域スポーツ大会助成費	110,000	120,000	△10,000	北部30,000、厚南80,000
社会体育振興助成費	100,000	100,000	0	社明大会助成
予備費	30,000	15,000	15,000	
合　　計	1,047,000	1,028,000	19,000	

加盟団体一覧（昭和六十年四月現在）

団体名	設立年月日	会長	会員数
陸上競技	昭和三九・六・二三	幅田　亮	二七
軟式野球	〃三二・五・	菅原　治一	二〇〇
剣道	〃三五・九・一五	金光　昇允	一五
柔道	〃三〇・六・	上門　幸盛	二五
弓道	〃三八・八・二〇	背戸川武彦	一五
バレーボール	〃四三・九・一五	草間　保雄	九〇
軟式庭球	〃四五・一〇・三	伴　富士雄	一三〇
卓球	〃四八・五・一	山家　文雄	三五
スケート	〃四二・二・二	牛崎　文一	一二〇
スキー	〃五二・一二・一五	幅田栄佐久	一二〇
バドミントン	〃五五・六・二五	安倍　利夫	三〇

第十二回道民スポーツ夏季大会（本町で開催）の成績

種目	会場	参加市町村数 参加人員	厚真選手団の順位
陸上競技	厚真中学校グランド	十五市町村 三五一名	総合第一位 （七五点）
軟式庭球	京町町営コート 厚南中学校コート	十五市町村 二〇七名	Bブロック 第三位
卓球	厚真高校体育館	十五市町村 二〇九名	Aブロック 第三位
柔道	厚真中学校体育館	九市町村 六七名	個人戦第二位 高橋　茂樹
バレーボール(男)	スポーツセンター	十五市町村 一六一名	Bブロック 第三位
バレーボール(女)	早来中体育館	十四市町村 一三二名	Bブロック 第三位
バスケットボール	追分中体育館	八市町村 九三名	Bブロック 第二位
剣道	鵡川高校体育館	十一市町村 一一六名	
バドミントン	鵡川町民体育館	十五市町村 一二五名	
ソフトボール	鵡川運動公園グランド 鵡川中学校グランド	十四市町村 一六六名	

昭和六十年八月四日(日)　室蘭市

(2)　第十三回道民スポーツ胆振冬期大会スケート競技会

昭和六十一年二月二日(日)　鵡川町

(3)　第十四回道民スポーツ胆振冬期大会スキー競技会

昭和六十一年二月十六日(日)　登別市

(4)　その他後援行事

①　町民体育祭並びにジョギングマラソン大会

②　胆振青年体育大会、各種競技団体主催の大会

同陸上競技成績（上位入賞のみ）

▽男子　年令別四百㍍リレー（若林、佐藤、上田、近藤）四十八秒一（大会新）一位

スェーデンリレー（酒井、佐藤、中川、桐木）二分十二秒八　二位

百㍍（三十歳以上）上田俊行　十二秒一　二位

四百㍍　桐木吉晴　五十五秒八　二位

▽女子　六十㍍　背戸川敦子　八秒八　一位

百㍍　幅田久美子　十四秒〇　三位

四百㍍リレー（幅田、若林、久保、背戸川）五十八秒九　三位

走幅跳　立石智子　四㍍七九　一位

走高跳　萩沢美由紀　一㍍四九（大会新）一位

砲丸投　嘉指愉美子　八㍍二五　二位

全国大会出場者一覧（体協調べ）

陸上競技の部

氏名	出場種目	記録・順位	年月日	大会名	競技場
小島　勇吉	一、五〇〇㍍	四位	昭和一〇・一・	明治神宮大会	東京国立
園田　政一	二、〇〇〇㍍	五位	〃一二・二・	全国青年大会	明治神宮
近藤　広春	八〇〇メートル		〃三二・七	全日本大学陸上競技大会	長野県
〃	四〇〇メートル	〃三二・七	〃	同　右	東京国立
〃	八〇〇メートル一、五〇〇㍍	〃三四・七	〃	同　右	岡山県
伴　俊行	円盤投げ	〃四二・八	〃	全国高校体育大会	広島県
〃	同　右	〃四四・八	〃	同　右	群馬県

弓道の部

氏名	出場種目	記録・順位	年月日	大会名	競技場
木下　賢一			昭和四二・一〇・三	第二十三回国民体育大会	福井県
〃			四五・七・四	全日本弓道選抜選手権大会	東京都
楠木　孝史			四五・一〇・一三	第二十五回国民体育大会	岩手県
〃			四七・一〇・一四	第二十七回国民体育大会	鹿児島県

スケートの部

山口　優瑞	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三、〇〇〇㍍ 五、〇〇〇㍍	一、五〇〇㍍	一、〇〇〇㍍ 三、〇〇〇㍍	一、〇〇〇㍍ 三、〇〇〇㍍	一、〇〇〇㍍ 三、〇〇〇㍍	五〇〇㍍ 一、〇〇〇㍍ 一、五〇〇㍍ 三、〇〇〇㍍	一、〇〇〇㍍ 三、〇〇〇㍍ 五、〇〇〇㍍
四位 四位	三位	四位	一位 二位	三位 二位	総合　九位	四位 三位 五位 六位
昭和五八・一二・七九	〃五九・一二・一五	〃五九・一二・二三	〃五九・一二・二六・二八	〃五九・二・一四	〃五九・三・一一・一四	〃六〇・一二・一三
第十四回浅間遠征スピードスケート競技会	第三十三回全国高校スピードスケート競技会	第二十九回国民体育大会冬季大会	第十八回全日本選抜スピードスケート競技会	第七回全日本ジュニアスケート選手権大会	日ソ親善スケート競技会	第三十四回全国高校スケート競技会
松本	釧路	釧路	盛岡	軽井沢	ソ連・メデオ	釧路
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

伴　俊行	新谷　政照	矢田久美子	村田　久明	大浦　正人	小路　修司	〃	遠藤　義浩	〃	〃	〃	立石　智子	〃	佐藤　忠美	背戸川敦子	河口　祥子
円盤投げ	一〇〇メートル 二〇〇メートル	走高跳	走幅跳	三種競技	走高跳		三、〇〇〇㍍	五、〇〇〇㍍ 三、〇〇〇㍍競歩	駅伝	スエーデンリレー	四〇〇メートル 六〇秒一	スエーデンリレー	四〇〇メートル	四〇〇㍍リリレー	砲丸投
〃四七・二〇 四八・二〇	〃 四二・九・一六	〃 四五・一一・三	〃 四六・一一・二二	同右	一・五九一 二・〇四	〃 五〇・八・六	九分〇六秒二 四位								
日本学生対校選手権大会	全国勤労者大会	全国ジュニア大会	全国青年体育大会	同右	全国高校体育大会	同右	全日本中学校体育大会	全国高校体育大会	全国高校駅伝大会	全国青年体育大会	全国高校体育大会	全国青年体育大会	全国高校体育大会	同右	同右
国立代々木	千葉県立	東京国立	同右	同右	久留米	東京国立	東京都	岡山県	京都	東京国立	岡山県	東京国立	同右	同右	同右

相撲の部

氏名	出場種目	記録・順位	年月日	大会名	競技場
綿谷　季義			昭和二二・一〇・二七～一一・一	第二回国民体育大会	石川県

剣道の部

氏名	出場種目	記録・順位	年月日	大会名	競技場
宮下　信子			〃 四六・八・一～五	全国高校体育大会	徳島県

卓球の部

氏名	出場種目	記録・順位	年月日	大会名	競技場
遠藤あつ子			〃 四七・八・五～九	全国高校体育大会	山形県
〃			〃 四八・八・一〇～一二	全日本大学対抗選抜大会	東京都
〃			〃 四九・八・九～一一	同右	同右
〃			〃 五〇・八・八～一〇	同右	同右
三谷真喜子			〃 四九・八・九～一一	同右	同右
〃			〃 五〇・八・八～一〇	同右	同右
毛利　洋子			〃 四九・八・九～一一	同右	同右
〃			〃 五〇・八・八～一〇	同右	同右

庭球の部

氏名	出場種目	記録・順位	年月日	大会名	競技場
山口　太輝	三、〇〇〇メートル 五、〇〇〇メートル	九位	昭和六一・一二・二三	第五回全国中学校スケート競技会	釧路
〃	一、五〇〇メートル 五、〇〇〇メートル	〃	〃 六一・二・二四	第十六回全国中学校スケート競技会	松本
近藤　広輝	一、五〇〇メートル 五、〇〇〇メートル	〃	〃 五九・一二・二五	第三十三回全国高校スケート競技大会	釧路
〃	一、五〇〇メートル 五、〇〇〇メートル	〃	〃 六〇・一二・三	第三十四回全国高校スケート競技大会	軽井沢
近藤　学志	一、五〇〇メートル 五、〇〇〇メートル	〃	〃 六一・一二・三	第三十五回全国高校スケート競技大会	群馬
〃	一、五〇〇メートル 一万メートル	〃	〃 五九・一二・二五	第三十三回全国高校スケート競技大会	釧路

氏名		年月日	大会名	競技場
須田　智成 山家　隆	男子ダブルス	〃 五七・八	全日本中学校選抜軟式庭球大会	東京都
増井　正子	女子シングルス	五五・八・一	全国高校体育大会	愛媛県

排球の部

氏名		記録・順位	年月日	大会名	競技場
鹿沼ガッツ		二回戦（進出）	五八・八・	第三回ライオンカップ全日本バレーボール小学生大会全国大会	東京都
〃		ベスト十六リーグ決勝リーグ二回戦で惜敗敢闘賞受賞	五九・八・	第四回ライオンカップ全日本バレーボール小学生大会全国大会	東京都

「愛は地球を救う」協賛二十四時間駅伝

昭和五十九年八月十八日と十九日の両日、日本テレビをキー局として実施されている二十四時間チャリティー番組「愛は地球を救う」に協賛して、全国で初めての〝厚真町二十四時間駅伝〟が同実行委員会（池川義厚委員長、委員十六人）の主催で実施された。

八月十八日午後七時、番組スタートとともに、厚真リハビリーセンター前を第一走者となった入所者三人が車イスでスタートした。一区間三キロメートル九十六区間総延長二百八十八キロを幼児から老人まで三百人が参加して、翌日の午後七時まで町内を走り抜いた。

この二日間の模様は札幌テレビ（ＳＴＶ）を通して全国に紹介された。また、二日間で五十八万七千六百五十三円のチャリティー募金が集り、アジアやアフリカの恵まれない子供たちや全国の福祉施設などに配分された。

当時の広報「あつま」はこの駅伝を次のように報じている。

町内288キロを300人で走り抜いた「24時間駅伝」

走って走りぬいた24時間

24時間テレビ「愛は地球を救う」協賛―厚真町24時間駅伝（8/18～8/19）

とにかく走り抜いた24時間だった。

八月十八日午後七時、日本テレビをキーステーションにスタートしたチャリティー番組「愛は地球を救う」に協賛して、全国で初めて実施された〝厚真町24時間駅伝〟が番組が始まると同時に花火の合図で、厚真リハビリセンター前を出発した。

第一走者は、リハビリセンターと豊厚園に入所している今野みどりさん、菅谷正次さん松村司さんの三人。

夜のとばりがすっかり下りたリハビリセンターの坂道を、寮母さんの介護を受けながら拍手のなかを元気に下って行く。

翌日の午後七時までの二十四時間、一区間三キロ九十六区間総延長二百八十八キロのレースが始まった。幼児からお年寄りまで三百人が町内を走った。

沿道には数多くの町民のかたが出て声援を送ってくれている。〝小さなマチの大きな輪〟がそこにあった。

夜九時、それまで走り続けて来た家族や職場のグループが走り終え、青年の人たちへとタスキが渡された。明朝の七時まではマチの青年が黙々と走り続けた。人びとは寝静まり沿道から声援する人の姿もない深夜。それでも若者たちは走り続けた。そんな見えない協力があってこそ成功した「24時間駅伝」。

夜も白み始めた十九日午前五時、朝焼けで黄金色に光る田園地帯を心地よく軽い汗を流しながら走る若者に、声援が送られる。

石油備蓄基地、北電苫東厚真火発をバックにテレビの生中継が行われ、駅伝のもようが全国にも紹介された。

役場前に設けられた本部には、町内のパーソナル無線の仲間がかけつけ、伴走車から送られてくる情報をキャッチして、時間を調整するのにあわただしい。みんな一睡もしていない。疲れがやや目に出ている。

午前七時、タスキは若者の手から再び家族やグループにリレーされた。天候は快晴。最高の〝駅伝日和〟となった。

募金に本部を訪れる人も後を絶たない。

午後一時、駅伝は町民等有志が行われている厚真中学校グラウンドに入った。もう走り続けて二十六時間を経過した。最後に走る人にテープが大きな拍手に迎えられた。

そして、十九日午後七時、タスキのなかを沿道の声援の中、各町内会長を先頭に最後のランナーが本部に入って来た。

百二十本の花火があがるとともに沿道を埋めた、風せんが空に舞う。

二月からの練習にあたってご協力いただいた方々、24時間走行中の皆さん、そして、この駅伝を成功させる原動力となった厚真町青年団体協議会の皆さん、パーソナル無線の会員、仕事の合い間を抜いてまで協力にかけつけてくれたマチの若者たち――。

ほんとうにごくろうさま！

三百人の町民で288キロ走破

▶多くのかたが沿道から手を振って走者に声援を送ってくれました。

▼9月7：00厚真りハビリセンター前をスタート

▶駅伝のもようは全国にもテレビで紹介されました。

▶力走する参加者（写真四枚）

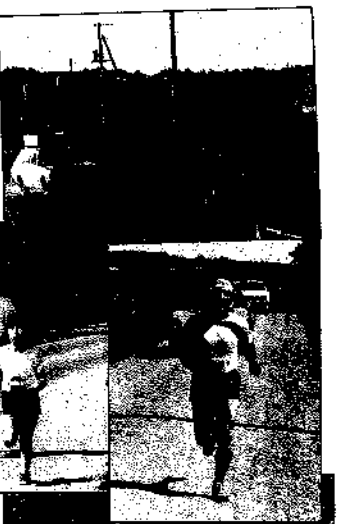

◀タスキをリレーする参加者

▼チビッコも募金にかけつけてくれました。

◀9月7：01最終ランナーがゴール

▲「24時間ごくろうさま」実行委員長と町長が握手

(二)　地域スポーツ振興会

北部地区社明運動振興会

北部地区に社会を明るくする運動実行委員会（現・振興会）が発足したのは、昭和二十六年である。

〝社会を明るくする運動〟は、すべての国民が、犯罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立ち場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。

この運動は、昭和二十六年に発足したが、本町でもこの年から全国に合わせ、七月一日から三十一日までを「社会を明るくする運動強調月間」と定め、以来いろいろな行事を実施している。

罪を犯した人の自立更生は極めて大切なことである。本町では比較的犯罪の発生がないことから、むしろ罪を犯すことがないよう、地域の人びとの和を広め、連帯の強化を図ることを目的に運動を展開することになった。

こうした趣旨により、北部地区に社明運動実行委員会が発足した。

幌内・富里・高丘各自治会の全員が会員となり、体育・文化の活動を通じて三地区の親善、理解と協力、明るい家庭づくりと青少年の健全育成、さらに連帯性の強い地域づくりをめざしている。

学校、青年団、婦人会、自治会、その他の団体から委員を出し、実行委員長は三地区の自治会長が一年交替で当たることになっている。

また、企画立案、運営等すべて自主的に行われており、経費は三自治会からの拠出金、体育協会からの地域スポーツ振興助成金、寄付金等でまかなわれている。

事業として、当初は月間中の運動会のみで終っていたが、近年は、通年各種行事が実施されている。

夏のスポーツ大会は、昭和六十年現在で三十五回を数え、徒競走をはじめ、ビン釣り、綱引き、各種ゲームや踊り、三地区対抗のリレー、等和やかなうちに楽しい夏の一日を過ごし、親睦を図っている。

また、十年前から、冬期間の運動不足の解消のため冬季レクリェーション大会が開かれており、雪上ホッケー、雪上ベースボール、氷上綱引き、各種ゲーム、スケート競技を行っている。

さらに、昭和五十八年から、教育委員会や青少年問

題協議会等と提携、青少年健全育成地域懇談会を毎年三地区持ち廻りで開催、各方面から講師を招いて非行問題やボランティア活動等の学習活動を進め、楢山校がボランティア指定校となっている。

こうした地域ぐるみの実践・実績が認められ、高く評価されて、昭和五十九年に社会を明るくする運動北海道実施委員会北海道知事より感謝状を受け、翌六十年には法務大臣から感謝状授与の栄に輝いている。

厚南地域スポーツ振興会

昭和五十二年六月二十二日、厚南地域スポーツ振興会が誕生した。

この地域は、もともとスポーツが盛んな地域である。昭和三十一年十月には上厚真地区を中心とする南部地区に、野球協会が発足、活発な活動を続けていた。

設立当初は、野球教室を開設し、もっぱらルールの普及、技術の指導に当たった。その後、次第に南部地区自治会等親善野球大会の開催や、四地区親善野球大会（鵡川協会、雪印遠浅工場、オール厚真、上厚真協会）等、数多くの大会が開かれるようになり、全盛を極めた時があった。

昭和四十年代に入って、野球が次第に衰退した。そのころ、教育委員会や体育協会では、一般や婦人のスポーツ活動の普及奨励に乗り出し、野球に代わって手軽にできる、バレーボール、卓球、テニス、ソフトボールなど特定の者でなく大勢で楽しめるスポーツの普及につとめた。

昭和四十五年、地域にスポーツ振興協力員が置かれるようになって、さらに拍車がかかり、先に誕生して地域スポーツの振興に大きく貢献していた、上厚真野球協会が自然消滅した。

その後、野球愛好者がチームを作り、厚真町野球連盟に加入し、代わって一般を対象としたスポーツ振興を図る目的で厚南地域スポーツ振興会が組織された。

この会の発足に当たっては、スポーツ振興協力員が大きな役割りを果たした。

上野、豊川、共栄、富野、共和、上厚真、共和団地、浜厚真、厚和、鯉沼、鹿沼、豊丘、軽舞の区域内十三全自治会をもって組織、役員はスポーツ振興協力員によって選出され、運営されている。

経費は、関係自治会の負担金、体協からの地域スポ

ーツ振興助成金、一般寄付金等によってまかなわれている。

事業として、七月の社会を明るくする運動月間にはママさんバレーボール大会と男子壮年ソフトボール大会、また八月には厚南地域親善野球大会を開催、先代からの伝統を守り続けている。さらに、冬期間の運動不足の解消を図るために、昭和五十八年からミニバレーボールも実施されており、住民相互の友交親善、体力づくりとスポーツ振興に貢献をしている。

(三)　スポーツ少年団

昭和三十九年ころから、教育委員会や体育指導委員会では、少年健全育成の見地から、少年団等の結成に努力していた。地元各団体の協力が得られて、昭和四十一年八月に本町で初めてのスポーツ少年団が、上厚真に誕生した。

人びとの生活水準が高まってきたものの、家庭生活における混乱のきざしが現われ、青少年の非行が続発し、社会教育のあり方に関する論議がなされている時であった。

上厚真スポーツ少年団はこうした中で発足した。後援会もでき、地域ぐるみのスポーツを通じての少年健全育成活動が始められた。

昭和四十二年には、厚真柔道、厚真剣道、幌里剣道、各スポーツ少年団が次々に誕生、現在では十三団を数えるに至り、毎週二～三回の定期練習と、夏休み、冬休みの諸活動に子どもたちは汗を流している。

スポーツ少年団本部

スポーツ少年団が各地に誕生し、活動が盛んになるにつれ、情報の交換、交流、相互の親睦と協調を図ろうと、厚真町スポーツ少年団連絡協議会（本部）が、昭和四十六年四月一日に設置された。

このスポーツ少年団本部は、各団の後援会によって組織され、団員・指導者の登録をはじめ、スポーツ傷害保険の加入、各団の事業・活動等の把握、調整と相互協力の他、スポーツ交歓大会等を行っている。

また、同時に指導者協議会が設けられ、指導者の研修等が教育委員会とタイアップしながら実施されている。

▽スポーツ少年団本部歴代正副会長

会　長　古川　清治、金光　昇允（現）

副会長　大浦与佐久、宮下　重作、南川　哲
納富　善蔵、長谷川俊二、斉藤　忠志
武田　昭男、細川　功三、山口　信男（現）
宮腰　芳男（現）

鹿沼ガッツの活躍

各団は、それぞれ特色ある活動を続け、多くの実績を挙げてきているが、中でも鹿沼スポーツ少年団の活躍は、目ざましいものがある。

スポーツ少年団一覧（昭和六十年四月現在）

名称	設立年月日	会員数	後援会長名
幌内スピードスケートスポーツ少年団	昭和五七・一〇・二五	二三	山本権作
厚真剣道スポーツ少年団	〃四三・四・一	三八	亀井一雄
厚真野球スポーツ少年団	〃五四・九・一	二七	滝ケ平輝義
ひまわりバレーボールスポーツ少年団	〃六〇・九・五	一九	桜井健一
幌里卓球スポーツ少年団	〃四二・一・二八	二六	赤坂弘
富野スポーツ少年団	〃五七・四・二五	四二	多田辰雄
上厚真柔道スポーツ少年団	〃四六・一・一〇	一八	森山利勝
上厚真羽球・卓球スポーツ少年団	〃四一・八・二〇	三〇	土肥政男
上厚真剣道スポーツ少年団	〃五六・六・一	六	大内征
上厚真総合スポーツ少年団	〃五八・四・一	一五	藤樫一雄
軽舞剣道スポーツ少年団	〃四六・七・二二	一一	今野昇
軽舞排球スポーツ少年団	〃五四・四・一	三九	桐木松一
鹿沼スポーツ少年団	〃四四・九・七	一八	山口信男

昭和四十四年に発足し、父母、学校、地域が一体となって、子供たちの体力づくりと健全育成に取り組んだ。

それ以来、剣道、柔道、卓球、相撲、陸上競技、水泳、バレーボールと児童の実態や指導者層を考慮しながら、総合的に体力づくりに励んできた。

昭和五十六年からは、バレーボールを取り入れ、男子は〝鹿沼ガッツ〟を編成し活動に入った。この年の七月には、第一回ライオンカップ全日本小学生バレーボール苫小牧地区大会で優勝、地区を代表して全道大会にコマを進め、準優勝に輝いた。さらに同年十月に開かれた第一回道新カップ北海道小学生バレーボール大会札幌大会で、優勝の栄冠を手中にし、全道の関係者を驚かせ、一躍注目されるところとなった。

このことは、父母や地域の人びとを歓喜させたが、何よりも大きかったことは、子供たち一人一人が自信をつけたことである。

子供たちが自信を持つということは、すばらしいことである。このことをきっかけとして、練習に熱が入り、毎年すばらしい成績を残すことになった。

昭和五十八年には、第三回ライオンカップ全日本小学生バレーボール大会道央大会で優勝、北海道代表として全国大会に出場、惜しくも二回戦で敗れたが、小さな学校の快挙として、全国的にその名を広めた。

また、昭和五十九年にも北海道代表となって、引き続いて全国大会に出場し、決勝リーグに進出、二回戦で惜敗したが、北海道で初のベスト十六入りを果たし、最後まで試合を捨てない頑張りは観衆に共感を呼んだ。

敗れても惜いなし、のことばがあるが、ガッツのどの顔にも満足感があふれていた。きびきびとした行動と期間中オリンピック村での生活規律やマナーの良さが、戦績と共に高く評価されて、異例の敢斗賞を受賞した。

こうして、チーム結成以来四年間、猛練習と特訓に耐え、このほかにも数々の優秀な成績を収めたガッツであったが、児童数の減少には勝てず、チームの編成が不可能となり、昭和六十年三月、卒業生を送り出すと共にチームを解散することになった。

しかし、ガッツの精神と自らの努力によって得た自信は、いつまでも消えることなく燃え続け、それぞれ

の人生に大きな励みとなって行くことであろう。

ガッツは札幌テレビ（ＳＴＶ）の「みんな輝やいていた」で大きく取り上げられ、先生と子どもたちのふれあいを中心に、全国にも放映された。視聴者の大きな感動を呼び、改めて教育のありかたが話題となった。

全校児童数二十二人、選手が七人というハンディを乗り越え、二年連続して全国大会に出場し、有名を馳せたガッツの解散を惜しみ、昭和六十年三月三日、第四回厚真町小学生バレーボール大会兼「さようなら鹿沼ガッツ」解散記念バレーボール大会が開かれた。

町内はもとより、道内各地からの招待チーム男女二十チームが出場して盛会を極め、結果は、女子が旭川神居ジュニアが順当勝ち、男子は粘りと根性で鹿沼ガッツが優勝して、休部、解散の花道を飾った。

なお、ガッツの精神は、女子で結成されている鹿沼ファイトに引き継がれ、生き続けている。

当時、指導に当たっていた工藤憲（のり）教諭は、こう述懐している。

〝農村地域の子どもにありがちな、無口で引っ込み思案な子供たちを、どんな場でも、どんな時でも、堂々

昭和60年度社会体育優良団体として文部大臣賞を受賞

と自分の考えを述べ、表現できる明るく元気な子どもに育ててやりたい〟と―。

そして、始めたのがバレーボール運動であり、授業での版画作り、詩や作文、リズム運動であった、という。それ以来、毎日毎日の積み重ねが見事に花開き、版画等の創作活動で幾度も文部大臣賞等を授賞、そんな中で、鹿沼ガッツが生まれたのである。

先生と父母、地域社会と行政などが一体となった健全育成の成果といえる。

これらの実績に対して、鹿沼スポーツ少年団は、昭和六十年度社会体育優良団体として、文部大臣賞を受賞したのである。

第七編　宗教史

第一章　宗　教

第一節　総　説

本町に開拓の鍬（くわ）がおろされて農地が開け、人口も次第に増えた。厳しい自然環境のなかで苦しい生活に明け暮れていた村民の多くは、本州の府県から集団で新天地を求めて移住してきた人で、明治の末期には土地に定着すると心のよりどころとして神社や寺の建立が計画された。集団移住者のなかには、出身地の神社の分霊を祭神として祠（ほこら）を建てて、祭るものもあり、村内それぞれの集落には神社やほこらが建立されて住民の唯一の交流と懇親の場となり安らぎの場ともなっていた。毎年春季と秋季に祭礼を行い、故郷をしのんで慰安することが慣例となった。後に神社用地を整備し、遂次神殿や鳥居も建てられてその体裁が整えられてきた。

また、当時住民は、神社とともに寺も求めた。仏教のそれぞれの宗派は布教所を設けて布教活動に努めた。住民がやすらぎの場を求めていただけに深く浸透し、各宗派の檀家として三代目四代目と、信仰は現在も変わることなく、崇祖の念を高め、精神修養の場として住民生活に密着して発展してきた。

部落に建立された神社は、「氏神様」として家内安全・五穀豊穣を祈願したが、支那事変の勃発とともに出征兵士の武運長久と戦地での無事を祈る、神国日本として軍国主義の高揚に利用されることになった。終戦後は新憲法によって、いかなる宗教も国の特権を受けることがなく、政治上の干渉を受けることがなくなり、国民は宗教に対して全く自由な立場となった。

第二節　神　社

部落には、神社やそれに類似したほこらが多かったが、合祀されてその数は減少している。現在厚真神社を除いて十七の神社があるが、いずれも無格神社であって、厚真神社の宮司黒沢寿昭が祭事をとりしきり、地域住民を氏子として春、秋に祭日を設けている。

(一)　**厚真神社（宗教法人）**

所在地　勇払郡厚真町新町七十五番地の一

祭神　天照大神　合祀　譽田別尊（ほんだわけのみこと）
豊受姫大神（とようけひめのおおかみ）
火之迦具土神（ひのかぐつちのかみ）
大國魂神（おおくにたまのかみ）

由緒

一、明治二十八年字朝日（旧ウクル太）に八幡宮を建て祭礼を行う。

二、明治三十三年七月相馬淺八、杉本與三八等新町（旧モセムタープ）の地を奉献

三、明治三十八年九月十九日創立

四、明治四十三年鎮火守護神遠州秋葉神社の神璽（じ）を合祀

五、大正十一年六月二十四日内務省一〇北社第一二号、村社に列す。

六、大正十一年九月二十二日神饌幣帛（しんせんへいはく）料供進指定

七、大正十二年九月六日字東和（東老軽舞）より豊受姫大神を合祀。

八、昭和十七年九月五日池田農場稲荷神社より豊受姫大神を合祀。

九、昭和二十一年五月二十七日神社本庁所属神社として再発足。

十、昭和二十八年三月三十日宗教法人「厚真神社」として承継登記。

十一、昭和五十年四月八日桜丘神社より大国魂神を合祀。

社殿・社務所

一、明治三十四年九月十五日仮社殿、相馬淺八、杉本與三八等が建立

二、明治四十一年九月六日社殿改築。

三、大正二年九月十六日本殿造営（流造り）（棟梁は荒野虎治、彫刻あり）

四、昭和十三年五月三日社務所移転増改築。

五、昭和二十三年九月十五日拝殿移転増改築。

六、昭和三十八年八月二十日社務所移転新築。

七、昭和四十四年十一月二十三日社務所増築。

八、昭和五十年九月十五日幣殿増築。

九、昭和五十二年九月二十八日社殿造営、

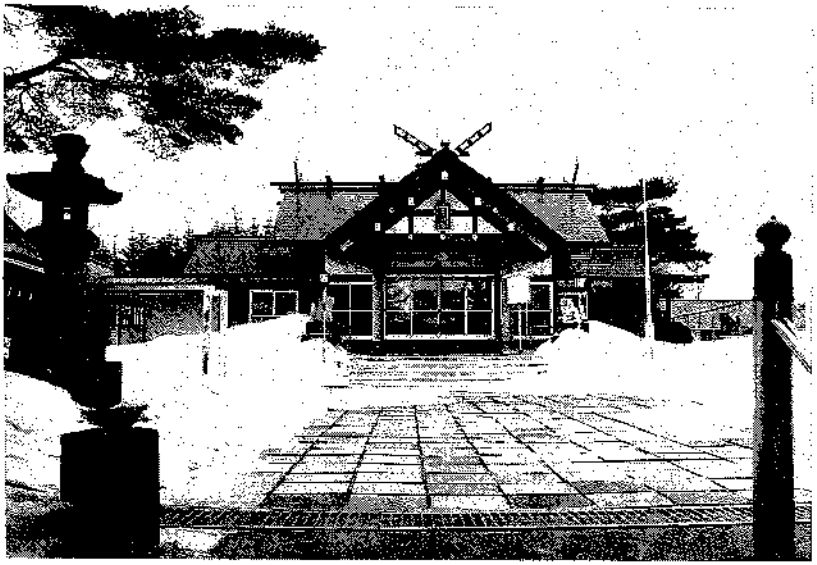

厚真神社

（神明造り）現在。

十、昭和五十四年五月十六日社務所新築、（現在）。

十一、昭和五十九年十一月二十四日拝殿を改築し、神楽殿（余興場）とする。

神職　初代祀官として外山　晉　二代　菅頭（かんとう）宮次　初代社掌明治四十二年六月三十日吉渡與吉着任　二代　昭和九年三月三十一日吉渡勇厚着任　三代　昭和十五年三月三十日黒澤寿昭着任（現在の宮司）

総代長　初代　幅田九郎兵衛　二代　岡部福太郎　三代　佐々木理助　四代　北村富士太郎　五代　山田久太郎　初代氏子総代会長（責任役員）森田正吉　二代　亀井喜久太郎　三代　森田正吉　四代　工藤逸太郎（現在）

付記　社輿（みこし）は大正七年三月五日札幌神社（北海道神宮）より下付。明治十二年使用の神輿で「神田黒門町宮惣」の銘あり。

境内には、大正七年、当時の厚真村在郷軍人分会が、村内の有志に呼びかけ浄財を集めて建立した戦没者忠魂碑がある。紀元二千六百年記念（昭和十五年）として鬼頭兼次郎父子奉納の八幡花崗岩の「萬邦協和百姓昭明」の鳥居、昭和五十五年八月山野下伊助の寄贈した銘石、昭和五十二年に開設した野立の「やしろ弓道場」がある。昭和五十四年五月社殿、社務所が完備したので境内公園化を計画、年次計画をもって美化を進めている。

昭和六十年は創立八十年を迎え、奉賛会が結成され記念事業として、神門の建立、記念碑、銘石が据えられ後世に伝承される。

境内地　一〇、三五九平方メートル

氏　子　厚真町一円

第三節　寺院・教会

(一)　華雪山専厚寺（宗教法人）

所在地　勇払郡厚真町字桜丘一九九番地

宗　派　真宗大谷派　華雪山

寺　歴　一、明治二十一年十一月頃開基。中島了明（二十六歳）が富山県から渡道し安平村（現在の追分町）に知人を頼って居を定め、教化につとめる。

二、明治二十八年九月厚真村字フレオイ（現在朝日二一二番地）に単庵を建て、安平村から転居教化にあたる。

三、明治二十九年二月十五日、大谷派説教場創立を出願、同年四月七日付で許可。

四、明治三十五年八月十日本堂三十二坪・庫裡十七坪を新築、落慶法要を勤行。

五、明治三十七年五月十一日寺号公称許可。

六、明治三十九年十二月十五日初代住職中島了明（四十四歳）急死。

七、明治四十年五月二十二日付で長沼村本行寺西部住職が兼務住職となったが、同年十二月二十六日兼務住職を辞任する。

八、明治四十一年六月、秋田市正教寺衆徒、藤本玄風が二代住職となる。

九、大正二年十二月二十四日夜、火災により本堂、庫裡を全焼。一時厚真市街地沢

田家の空住宅に居住す。

十、大正三年、仮本堂約六十坪、住宅を改築し建立する。

十一、大正五年十月二十日、専厚寺所有のフレオイ四番地の一、四反六畝十八歩と旧役場敷地振老三四三番地、四反歩を寺院敷地として交換研得。

十二、大正八年九月本堂百二十三坪七合五勺、庫裡六十八坪六合、向拝三坪五合、廊下十三坪七合五勺を建立（棟梁高田吉郎平）落慶法要勤修。

十三、昭和二年七月二十二日二代住職玄風寂す。

十四、昭和二年七月二十三日開基者了明二男中島良雄三代住職となる。

十五、昭和四年仏教婦人会創立。

十六、昭和十二年九月七日から十日、開創五十周年記念法要勤修。

十七、昭和二十六年九月書院廊下共二十五坪落慶法要。

専厚寺

十八、昭和二十八年七月十九日開基者坊守中島もと寂す。
十九、昭和三十一年十一月七日開基七十周年記念法要。
二十、昭和三十三年八月二十一日仏教婦人会三十周年記念法要勤修。
二十一、昭和三十三年十二月十二日仏教青年団創立。
二十二、昭和三十七年四月八日納骨堂二十坪、向拝一坪五合を建立(棟梁宮窪乙松)落慶法要勤修。
二十三、昭和四十二年一月二十五日三代住職中島良雄寂す。
二十四、昭和四十二年一月二十六日中島積四代住職となる。
二十五、昭和四十三年八月十二日庫裡総面積三六四・五七平方メートルを建立(矢部建設㈱請負)新築落慶法要。

年間仏事(教化活動)

毎月六日歴代聖人御命日、毎月十五日定例法座、毎月二十八日親鸞聖人御命日、毎年三月十日から十三日まで永代経法要、毎年三月二十八日から三十一日まで法儀引立法座、毎年七月二十八日から三十一日まで永代経法要、毎年春秋の両彼岸法座、毎年九月八日から十日まで報恩講、毎年十一月二十七日から二十九日まで正忌法要、仏教婦人会の仏事として赤ちゃん誕生会、報恩講、追弔会、毎月一回専厚寺日曜学校(子供会)、毎月宇隆で二十日講、毎月高丘で二十二日講、十月から四月まで新町で十日講、十月から四月まで幌内講。

門信徒数　約三百戸(厚真町内)

総代長　初代　長谷川佐太郎　二代　亀井三四郎
三代　岡部福太郎　四代　佐々木理助
五代　吉田松太郎　六代　岡部卯三郎
七代　森田長次郎　八代　亀井喜久太郎
九代　萩澤庄蔵　十代　石井幸蔵
十一代　小納谷与一郎　十二代　石井善蔵
十三代　亀井政太郎　十四代　蛇池久一郎
(現在)

(二)　徳田山真正寺(宗教法人)

所在地　勇払郡厚真町表町一一番地

宗　派　浄土真宗　本願寺派

寺　歴　一、明治二十九年十月創立（現在地）。

二、明治四十年二月、寺号公称認可、初代住職阿部尭圓。

三、昭和六年十月現本堂九十坪、庫裡四十五坪建立。

四、昭和二十七年五月、開基住職阿部尭圓死去。

五、昭和二十七年五月阿部一雄二代住職となる。

六、昭和三十九年四月阿部一麿三代住職となる。

七、昭和四十三年七月納骨堂を建立す。

八、昭和四十四年十二月火災予防のため、本堂を後方へ移転する。

九、昭和四十五年一月二代住職阿部一雄死去。

十、昭和四十七年七月庫裡百五十坪を建立

十一、昭和五十二年七月本堂屋根修築。同年

真正寺

十二月本堂内部と台所改築工事。
十二、昭和五十八年九月阿部智之副住職に就任。

年間行事
一月十三日から十四日まで御正忌、三月二日から五日まで春季永代経、五月花まつり、八月十五日盂蘭盆会、九月一日から三日まで報恩講、十二月二日仏教婦人会報恩講、秋季永代経。

檀家数　百八十戸（厚真町内）

歴代総代長

初代	藤本岩太郎	二代	酒井　甚作
三代	井上　歌次	四代	新井五左ェ門
五代	数井　亀吉	六代	沢田次四郎
七代	猪師　友吉	八代	辻　由太郎
九代	嘉悦寿太郎	十代	川崎　彦六
十一代	本瀬　竹松	十二代	山田久太郎
十三代	井幡庄三郎	十四代	赤塚　辰平
十五代	本瀬　武雄	十六代	石橋市太郎
十七代	今村　秀夫（現在）		

(三)　大平山興隆寺（宗教法人）

所在地　勇払郡厚真町京町一一七番地
宗　派　曹洞宗
寺　歴
一、昭和四年一月現早来町瑞雲寺住職前谷恵光を拝請し、長谷川朝一が中心となり現在地において禅寺創立事務所の看板を立て信徒の募集にあたる。
二、昭和四年八月、旧本堂建立、名称を早来端雲寺説教所とする。
三、昭和八年、大師堂を増築し、境内に松を植える。
四、昭和二十一年十二月、興隆寺の寺号公称認可、初代住職前谷恵光
五、昭和二十五年二月十七日、初代住職前谷恵光遷化する。
六、昭和二十七年七月三十一日、前谷栄潤二代住職となる。
七、昭和三十九年八月、新本堂完成
八、昭和四十年九月、新庫裡完成
九、昭和四十五年八月、納骨位牌堂新築
十、昭和五十三年十月、大本山永平寺管長

を拝請し、開基五十周年記念法要を執行。

年間行事

一月二十一日初詣法要、二月十七日ねはん会、開山忌法要、三月二十一日春彼岸法要、四月二十一日春季大師祭、五月上旬花まつり法要、七月二十一日地蔵観音法要、八月十五日お盆法要、八月二十日灯籠流し供養、八月二十一日秋季大師祭、九月五日、六日報恩会、九月二十三日秋彼岸法要、十二月八日成道会法要。

檀家数　二百二十戸（厚真町内）

総代長（護持会長）

初代　木村虎三郎　二代　小崎亀次郎
三代　佐藤　民治　四代　尾形　衛
五代　早坂幸三郎　六代　岩倉　稲義
七代　牛崎　要一（現在）

(四) 厚真山正楽寺（宗教法人）

所在地　勇払郡厚真町字軽舞二九四番地

宗　派　真宗大谷派

寺　歴　一、明治二十三年七月、金光昇洹新潟県中頸城郡里公野村字田村正楽寺を廃寺し渡道。札幌郡下手稲村字軽川に簡易設教

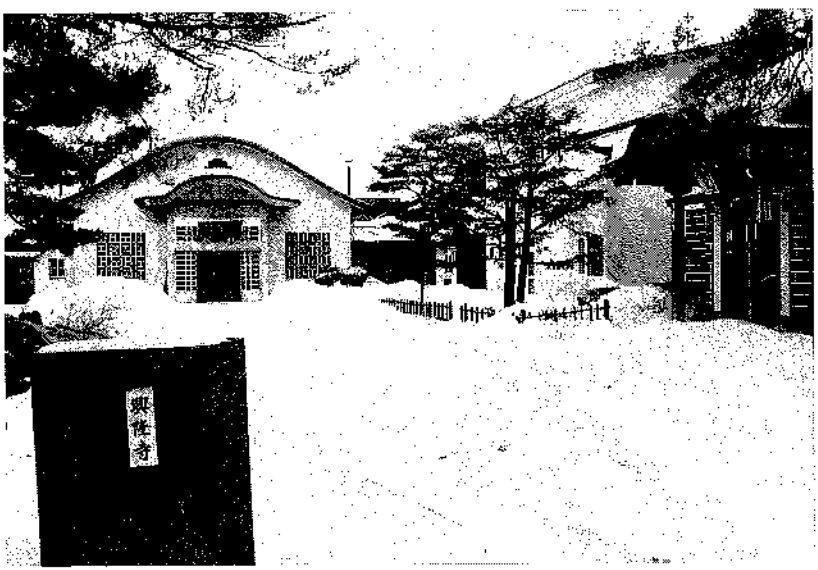

興　隆　寺

所を設ける。
二、明治二十九年五月、野安部説教場として現在地に移転する。
三、明治四十三年十一月十六日、正楽寺の寺号公称認可。
四、明治三十八年九月二十九日、初代住職金光昇洹死去、金光無涯二代住職となる。
五、大正二年、現在の本堂新築落成す。
六、昭和十六年二月十日、二代住職金光無涯死去、金光昇丸三代住職となる。
七、昭和十九年七月十六日、三代住職金光昇丸死去、金光昇允四代住職となる。
八、昭和四十年八月、納骨堂落成。
九、昭和五十年九月、庫裡新築落成。

年間行事

一月一日修正会、三月六～八日春季永代経会、三月二十一日春季彼岸会、三月二十五、二十六日蓮師御忌、七月二十五日～二十七日秋季永代経会、八月十五日盂蘭盆会、九月十一日～十三日報恩講、九月二十三日秋季彼岸会、十一月二十七日、二十八日宗祖御正忌、十

正　楽　寺

一月二十九日門徒研修会、そのほか定例法話会を行う。
檀家数　百六戸（厚真町内）
責任総代
初代　石崎吉之丞　二代　里見　五佐
三代　石崎　栄吉　四代　青木市太郎
五代　河村　一郎（現在）

(五)　天理教厚真分教会（宗教法人）

所在地　勇払郡厚真町本町六五番地
祭　神　親神天理王命（本部、奈良県天理市）
教会歴　一、明治三十二年四月、村内ウルク（宇隆）在住の吉田久左衛門が初めて布教する。
二、明治四十五年二月、現在地に天理教厚真宣教所を設立し、吉田久左衛門が初代宣教所長となる。
三、大正十四年四月、吉田久衛門死去により吉田錯義二代所長となる。
四、昭和六年、神殿及び教職舎の増改築を行う。
五、昭和十六年四月、教規改正により名称を天理教厚真分教会に、宣教所長を分教

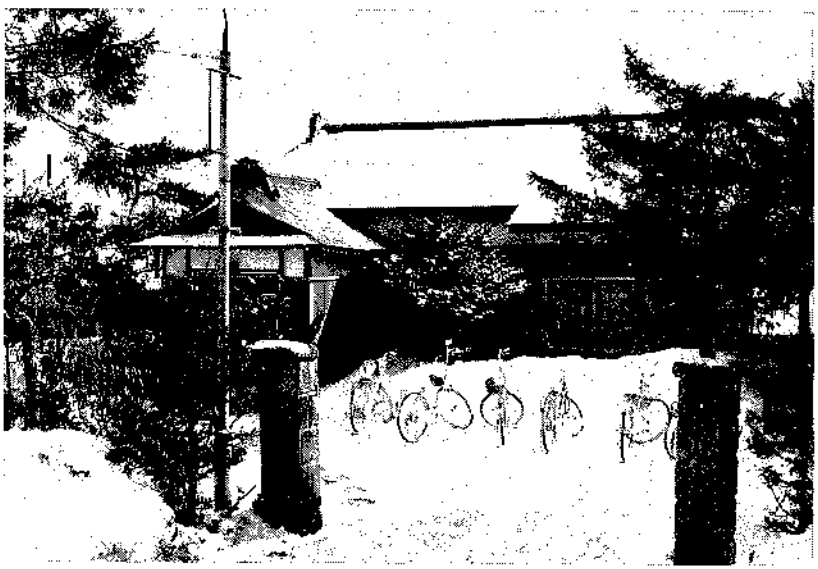

天理教厚真分教会

会長に呼称を改める。

六、昭和二十七年一月、吉田錯義が辞任し吉田久義が三代教会長となる。

七、昭和四十五年五月教会及び教職舎新築、神殿百四十・七七平方メートル、教職舎百七・六五平方メートル。

布教活動

毎月五日を月並祭と定め、ほか一月は春季、十月は秋季大祭を執行し、八月二十日には教信者の合同慰霊祭を勤め、毎月二十日は青年会婦人会を開催。ほか家庭相談勤労奉仕等を行っている。

信徒数　百二十人（厚真町内）

㈥　念法真教厚真念法教会（宗教法人）

所在地　勇払郡厚真町字幌里三八四番地四

宗　派　念法真教教団（大阪市鶴見区緑三丁目）

教会歴　一、昭和四十三年十月、札幌念法教会から小林戒現教会長が厚真町に布教開始。

二、昭和四十四年七月、本山より燈主小倉霊現大僧正、厚真で初めて巡教を行う。

信徒多数できる。

念法真教厚真念法教会

三、昭和四十八年九月、現在地に教会設立
小林戒現初代教会長に就任す。
四、昭和五十二年七月、若林良勝二代教会長に就任。
五、昭和五十四年七月、谷垣珠現三代教会長に就任。

年間行事
毎月の七日二十三日月例祭、三月十五日春の大祭、八月三日立教祭、九月九日誕生祭。
月刊機関誌「うぐいすの声」を発刊
信徒数　百二十三人（厚真町内）

第四節　その他の宗教

(一)　創価学会（宗教法人）

本山、静岡県日蓮正宗山石寺
昭和六年、牧口常三郎が創価教育学会を組織したのが始まりである。終戦後、戸田城聖が会長となり創価学会として急速に発展した。三代会長、池田大作は海外にも布教活動を進めている。四代会長北條浩、現在秋谷栄之助が五代会長となっている。会員四百万世帯といわれ、機関紙には、聖教新聞、聖教グラフがある。
本町では戦後、中野政一、木本武によって布教がなされた。各地区ブロックを統括して厚真地区部の組織がある。地方寺は、由仁町西三川興教寺に属する。
年間行事
毎月一回座談会、隔月地方講義、
一月初旬（三日間）題目会、五月三日創価学会の日、十一月十八日創価学会創立記念日、静岡県日蓮正宗山登山会随時。
厚真町会員数、五十四戸

(二)　八大龍王神八江聖団（宗教法人）

本山、江差町茂尻町、八大龍王神八江聖団本部
八大龍王神八江聖団は、昭和二十四年出村龍聖総裁によって創設された神道系の新興宗教である。
現在江差町の本部のほか、札幌、小樽に分宮、道内外に十五の支部と道内に十の布教所がある。信者は総数三十万人といわれている。本町では昭和四十五年出村総裁が布教に来るようになり信者が多くなった。
機関紙は年間四回発行、八大新報がある。
厚真布教所

勇払郡厚真町京町六番地、山田龍輝方
信徒数　四十人（厚真町内）

(三)　樽前山観音寺（宗教法人）

本山　苫小牧市字樽前二一六番地樽前山観音寺
樽前山観音寺は、郡司英徳管主によって創設された神仏合祀の新興宗教である。郡司英徳管主は全道各地を托鉢行脚、自らの修業と布教につとめ昭和三十六年七月、苫小牧市中野に仮道場を開き、昭和三十八年五月、現在地樽前に開山、昭和三十九年宗教法人樽前山観音寺として認可された。
勢至菩薩として大乗仏教の教義をひろめ信者の教化育成のほか、社団法人徳寿会を設立社会福祉事業、ボランティア活動を積極的に進めている。
年間行事
二年詣り、新年星祭祈願、寒修行入山、節分祭
四国霊場巡拝、信者大会、春季大祭、盆供養、秋季大祭、月例祭は毎月十八日に行われる。
厚真町信者数　百五人

第八編　治安・防災史

第一章　治　安

第一節　治　安

(一)　苫小牧警察署厚真警察官駐在所

厚真市街地に、厚真巡査派出所と厚真巡査部長派出所が設置されており、それぞれ一名の配置であったが、昭和三十八年十一月一日、巡査派出所が廃止された。それに伴って厚真巡査部長派出所が二人配置の体制となった。同年十一月七日には、廃止された巡査派出所跡に、木造平屋建て七十四平方㍍の事務所兼住宅付きの新庁舎が落成した。

昭和四十三年四月一日、苫小牧警察署厚真警察官派出所に改められ、さらに、昭和四十四年四月一日、苫小牧警察署厚真警察官駐在所と改称された。

このように名称が変更になったが、前の庁舎が老朽したため、これを取り壊わし、その跡地に、昭和五十八年十二月木造平屋建て八一・四〇平方㍍の新庁舎が落成した。

昭和58年に新築された厚真駐在所

昭和三十年以降の駐在警察官は次のとおり。

部長		
鈴木　敬治	昭和	三四・二・二～三七・三・三〇
清水　末治		三七・四・一～四四・四・一
神田　政治		四四・四・一～四八・四・一
寺本緋紗夫		四八・四・一～四九・四・一
伊藤　善雄		四九・四・一～五五・七・二五
高橋　定輝		五五・七・二五～五九・八・一
森木　義雄		五九・八・一～現在
巡査		
米沢　武	昭和	三三・四・二～三六・四・五
新谷　利夫		三六・四・五～三七・一〇・五
山田長四郎		三七・一〇・五～三九・四・二
野村鉄四郎		三九・四・七～四三・八・一
水島　健一		四三・八・一～四五・一〇・三
作田　政次		四五・一〇・三～四六・五・三
中川　清松		四六・五・三～四八・八・一
坂田　健三		四八・八・一～五〇・六・一
菊地　博		五〇・六・一～五二・四・一
武山　紘志		五二・四・一～五七・四・一
桜井　賢治		五七・八・一～現在

(二) 苫小牧警察署上厚真警察官駐在所

昭和四十三年四月一日警察官告示名称の改称により、苫小牧警察署上厚真巡査派出所が、苫小牧警察署

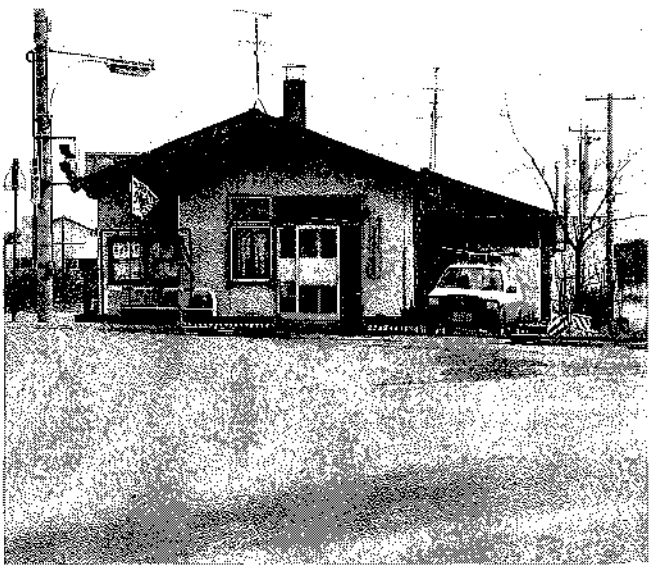

上厚真駐在所

上厚真警察官派出所に改められた。

昭和四十四年四月一日に、苫小牧警察署上厚真警察官駐在所に改称された。昭和四十四年十月二十七日、木造平屋建て五七・六五平方㍍の住宅付新庁舎が落成した。

昭和三十年以降の駐在警察官は、次のとおり。

巡　査

岩本　武	昭和	二九・九・一～三三・三・三
小野寺末男		三三・四・一～三六・四・四
谷　金之助		三六・四・五～三七・四・一
三島　勝信		三七・四・二～四九・一〇・
高瀬　好保		四九・五・三〇～五三・三・三

部　長

田中　敬好		五三・四・一～五六・五・三
盛　勉		五六・六・一～五六・五・九
鈴木　章生		五六・五・一〇～現　在

(三)　幌内巡査駐在所の廃止

幌内巡査駐在所は、大正十三年の一月に設置された。長い間北部地区の治安を守り続けてきたが、昭和二十九年三月、廃止された。

当時、造材、製炭の仕事が増え、林業従事者人口が増えたことによって、治安維持のために駐在所が設置されたが、その後林業関係事業の衰退とともに警察業務が少なくなったことと、終戦後、警察官の不足によって、昭和二十三年三月に欠員となり、これが補充されないまま廃止となったものである。

(四)　防犯活動の推進

民間における防犯活動は、昭和十五年四月に消防組が警防団に改組されたころから活発となっていった。警防団は、単なる消防ばかりでなく、警報、燈火管制、防毒、救護等の国家防空、防衛隊的な色彩の濃いものであり、戦時体制下の組織として位置づけられた。警察署の管轄下にあったため、防犯もその業務の一部に加えられ、地域における防犯意識の高揚と安ねい、秩序を保つためにも力が注がれた。

終戦となり、日本の各団体は解散を命ぜられ、再び消防団と改称されて、消防業務を主体とする活動をすることになった。消防とは別の組織として、各市町村に防犯協会などの新組織が逐次誕生していったのである。

苫小牧防犯協会厚真支部

消防団が警防団に切り替ったのを機に、苫小牧警察

署が管轄する胆振東部市町村で、苫小牧地区防犯協会を結成、昭和十五年四月一日に厚真支部が発足した。

初代支部長に森田正吉が就任し、現在に至るが、時代の推移、変せんとともに支部活動も変わってきた。発足当時は、防犯思想の普及と意識啓発、一般社会人の防犯対策に主眼がおかれていたが、戦後三度にわたって青少年非行のピーク期を迎え、最近は青少年の非行防止と健全育成が大きな課題として取り上げられ、地域ぐるみの取り組みに力が注がれている。

厚真町自警団連合会

昭和五十八年十二月十八日に発足した。

自警団は、早くから住民主体の活動組織として、各地に設立されていたが、複雑な世情を反映して、防犯防災、交通安全など広域的総合的な取り組みが必要となって、連合会の結成となったのである。

防犯・防災・交通安全などの諸活動を総合的に推進するために、当面する事業として

一、防火・防犯講習会の開催

二、交通安全運動への参加啓発

三、特別歳末警戒の実施

などを決め、地域における青少年非行の防止活動にも力を入れることになっている。

初代会長に青木秀夫（幌内）が就任し、六十年一月からは石橋啓市郎（東和）が引継いでいる。

なお、連合会に加盟の自警団は次の十二団体である。

幌内、富里、東和、字隆、豊沢、豊川、富野、共和団地、浜厚真、軽舞、豊丘、鹿沼

例年実施している自警団と警察官による防犯指導（幌内自警団）

第二節　司法関係

(一)　札幌法務局厚真出張所

登記所が厚真村にできる以前の登記事務の管轄は、室蘭区裁判所苫小牧出張所の所管であった。大正十年七月、厚真村字チケッペ六番地(現在京町一二五番地)に室蘭区裁判所厚真出張所が設置されて厚真村、安平村(現在追分町、早来町)がその管轄となった。取り扱い業務は不動産、商業、各種法人の一般登記事務である。昭和二十二年、札幌法務事務局厚真出張所と改称、法務府(現在の法務省)に所属する。昭和二十四年六月、札幌法務局厚真出張所と改称し現在に至っている。

初代所長　堀岡徳幸、二代所長　西東　実、三代所長　江本章雄、四代所長　斉藤一郎、五代所長　猪本久治、六代所長　伊藤作太郎(以上室蘭区裁判所厚真出張所長)　七代所長　小椋光郎、八代所長　宮崎督夫、九代所長　竹田富夫、十代所長　石塚幸彦、十一代所長　島田　潔、十二代所長　佐藤清弘、十三代所長　名畑　晃、十四代所長　中村俊夫、十五代所長　戸

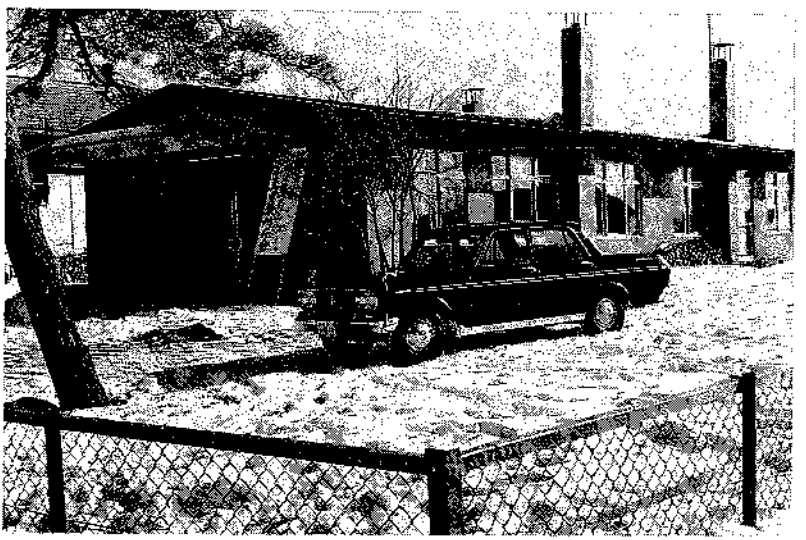

札幌法務局厚真出張所

来信一、十六代所長　遠藤勝雄、十七代所長　本間茂、十八代所長　荒　洋介、十九代所長　吉田正和(現在)

(二)　人権擁護委員

「人権擁護委員は、国民の基本的人権が犯されることのないように監視し、若しこれが侵犯された場合にはその救済のため、すみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする。(人権擁護委員法第二条)とある。人権擁護委員は市町村長が推薦した者のなかから法務大臣が委嘱することとなっている。

本町の人権擁護委員は、苫小牧人権擁護委員協議会に所属し、職務に対する連絡調整、必要な資料や情報交換を行うほか委員として必要な研修につとめている。本町の人権擁護委員は次のとおりである。

京町一七七　前谷　栄潤　錦町二五　土屋　由造

(三)　保護司

保護司は、社会奉仕の精神をもって、罪を犯した者の更生を助けるとともに、犯罪の予防のために世論の啓発に努め、地域社会の浄化をはかって公共の福祉に寄与するという使命を持っている。保護観察所長の指揮監督のもとに保護観察の業務に当たる。

本町の保護司は、苫小牧地区保護司会に所属し、保護司相互の連携、人格識見の向上のための研修につとめ、毎年法務省が提唱する社会を明るくする運動を実践している。

本町において法務大臣から委嘱されている保護司は次のとおりである。

京町一七七　前谷栄潤、吉野七四、中田清己、表町一七七、沢山正行、上厚真二七六、内山　勇、豊丘七二　松田和夫

(四)　民事調定委員

紛争解決のための有能な専門知識を有する者、または社会生活上豊富な知識経験を有する人格識見の高いものに札幌地方裁判所長が民事調定委員を任命している。苫小牧簡易裁判所に所属し金銭貸借、宅地建物、商事、交通等の問題が主である。本町では次の者が調定委員の任命を受けている。

表町一七七　沢山正行　上厚真二七六　内山　勇

第二章　消　防

第一節　総　説

戦前の警防団は、終戦によって、地域住民の生命財産を守るということに変った。

昭和二十二年、消防組織法が公布されてから、消防体制および消防力の充実強化は目ざましく昭和三十年ごろから消防の機械化、近代化に力が注がれた。腕用ポンプにかわって消防ポンプが配置された。

都市化が進み、交通、通信の発達、自動車の普及によって、生活圏は拡大し、近隣市町村が提携して広域行政を推進していく必要に迫られた。

消防関係では、昭和四十六年七月一日に胆振東部五町で構成する胆振東部消防組合が設立され、本部を厚真町に設置し、各町に支署を置き、広域体制を整えるに至った。このため、錦町に消防庁舎が建設された。

昭和五十年代後半になって、苫小牧東部大規模工業基地内に石油備蓄タンクが建設され、これに対応するため、昭和五十八年二月には上厚真に近代的な消防庁舎を完成させ、泡原液運搬車、大型高所放水車を配置し、防災体制を強化した。

昭和三十年以前の消防に関する事項は前「厚真村史」に記述されているので省略する。

第二節　胆振東部消防組合の発足

昭和四十六年七月一日、胆振東部消防組合が設立された。

これは、隣接する厚真、追分、早来、鵡川、穂別の五町が協力して、消防活動の推進と効率化のため設立したものである。

この組合は、組合事務所（本部）を厚真町に置き、各町には支署をおいて、初期消火の徹底、諸施設の拡充整備、予消防技能の向上や活動の強化推進、さらに救急業務の推進を図るものである。

昭和四十六年七月一日初の組合議会が開かれ、設置についての条例を議決、人事なども決まって、業務が開始された。

胆振東部消防組合機構図

（昭和60年4月現在）

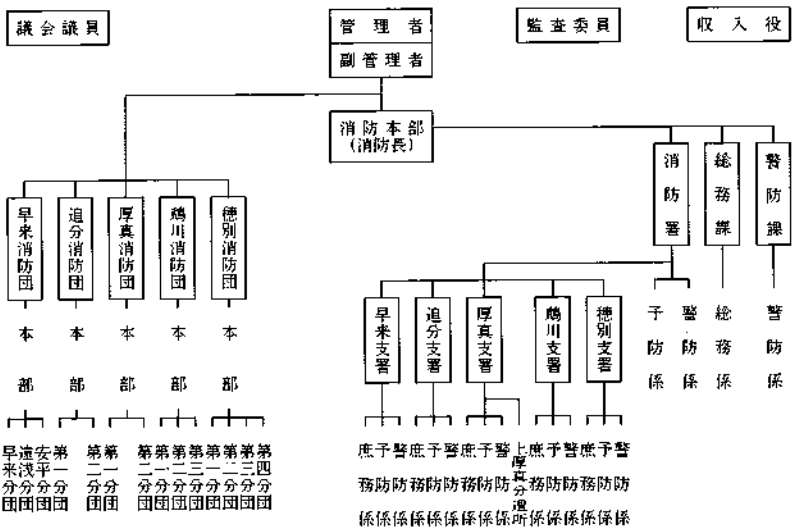

人事

管理者　初代井上正則（厚真町長）二代谷内信雄（厚真町長、現在）

副管理者　初代亀井一雄（厚真町助役）二代藤原正幸（厚真町助役、現在）

収入役　初代森本頼賢（厚真町収入役）二代滝ヶ平輝義（厚真町収入役、現在）

消防長　初代井上正則、二代谷内信雄、三代菅原辰五郎、四代谷内信雄、五代吉田研六代谷内信雄、七代鈴木健吉（現在）

次長　初代菅原辰五郎、二代亀井一雄、三代吉田研、四代亀井一雄、五代鈴木健吉

署長　初代菅原辰五郎、二代吉田研、三代菊地幸一（現在）

組合議長　初代寺本幸助、二代宮本正一、三代秋田谷正雄、四代渡辺俊明（現在）

〃副議長　初代宮本正一、二代秋田谷正雄、三代橋本正一、四代渡辺勇、五代沢口光夫

監査委員　○議会選出委員　横山良雄（穂別）飛田重蔵（早来）、宮本正一（厚真）、高辻健司（厚真）、松田明雄（鵡川、現在）

○学識経験者　長谷川朝一（厚真）、岡部

卯三郎（厚真、現在）

胆振東部消防組合略年表

年月日	主なできごと
昭和四六・七・一	五町で「胆振東部消防組合」を設立。本部並びに消防署を本町に置く。 各町に支署を配置、常備、広域の消防体制を確立。厚真町長井上正則が組合管理者、消防長に就任。 本部次長菅原辰五郎が署長兼務。 本部に指揮広報車一台配置。
四六・七・二六	消防本部・厚真支署・厚真消防団本部同第一分団合同庁舎が錦町に落成。（鉄筋コンクリート二階建て四七四・六六平方㍍、建設費二千六百四十二万円）。
四六・八・三一	本部消防職員待機宿舎一戸落成（平屋五九・六〇平方㍍）。
四六・九・二四	胆振東部消防組合設立記念式、消防合同庁舎落成式典挙行。
四七・四・一	消防職員を新規採用、本部五人体制となる。
四七・七・八	厚真町長谷内信雄が組合管理者、消防長に就任。
四七・一二・二五	本部消防職員待機宿舎一棟二戸落成。（木造平屋一一五・七七〇平方㍍）
四八・三・二	本部広報車に消防用無線機（移動局）設置。
四九・四・一	菅原辰五郎消防長に就任。
四九・一二・一三	本部消防職員待機宿舎一棟二戸落成。（木造平屋一〇四・三四平方㍍）
五二・四・一	本部消防長菅原辰五郎退任、管理者が消防長事務取扱となる。 吉田研署長就任。
五二・四・一	吉田研消防長に就任。
五二・七・九	消防長吉田研死去、管理者が消防長事務取扱となる。
五二・九・一	菊地幸一署長に就任。
五六・四・一	鈴木健吉消防長に就任。
六〇・三・八	胆振東部消防組合が消防庁長官表彰旗授賞。

第三節　胆振東部消防組合消防署厚真支署

厚真の消防は長い歴史を持ち、関係者の努力によって逐次整備充実されてきた。

昭和三十年代に入って、次第に機械化、機動化が進み、特に昭和四十六年七月一日に、胆振東部消防組合が設立されて、厚真支署が設置されてからの整備充実ぶりには目を見張るものがある。

厚真支署機構（昭和60年６月１日現在）

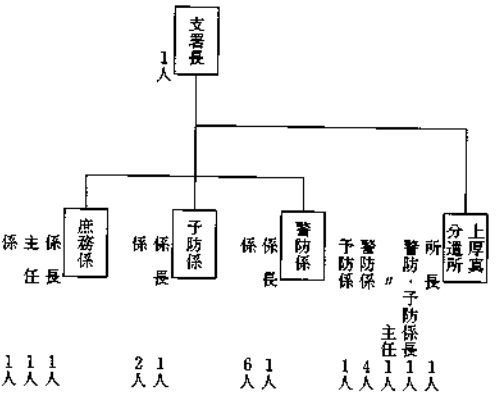

消防ポンプ車などの車両のほか、機械器具の整備にも重点がおかれ消防力は逐年充実されていった。消防職員は、支署、分遣所を合わせて二十二人となり、署員は日常の防火査察のほか、火災、予防に関する啓発活動や救急活動を行っている。また、消防団員の日ごろの訓練と協力活動もめざましいものがある。

(一)　胆振東部消防組合消防署厚真支署の現況

施設・設備・人員配置

消防庁舎

名称	所在地	構造	面積	竣工年
消防本部（署） 厚真支署	厚真町錦町四七番地の二	鉄筋コンクリート造二階建	四九七・八〇㎡	四六
消防団第一分団	厚真町字上厚真二四四番地の一一	鉄筋コンクリート造平屋建	一〇六・七五㎡	五七
上厚真分遣所 消防団第二分団				

消防職員

区分	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	計
厚真支署		一	一	三		九	一四
上厚真分遣所			一	一		五	八
計		一	二	四		一四	二二

消防団員

所属 ＼ 階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
本団	一	二					三	三
第一分団			一	二	六	六	二九	四四
第二分団			一	二	七	四	一九	三三
計	一	二	二	四	一三	一〇	四八	八〇

消防車両

配置別 ＼ 区分	タンク車	ポンプ車	高所放水車	大型化学車	原液搬送車	積載車	救急車	指揮広報車	連絡車	小型ポンプ
支署	一						一	一	一	一
分遣所			一	一	一			一		
第一分団	一	一				一				二
第二分団	一	一								二
計	三	二	一	一	一	一	一	二	一	五

消防水利

地域別 ＼ 種別	消火栓 単口	消火栓 双口	防火水槽 40m³以上	防火水槽 40m³未満	自然水利 沼	自然水利 池
厚真市街地	三二	一	五			
上厚真市街地	一一		四			
厚北地区	九		六	三		一
厚南地区	五		四	二		
計	五七	一	一九	五		一

機械器具材

配置別 ＼ 区分		ホース	消防無線 基地局	消防無線 移動局	消防無線 携帯局	発電機	空気呼吸器
支署		二八二	二	七	九	二	七
分遣所		二一二	一	六	六	四	六
計		四九四	三	一三	一五	六	一三

配置別 ＼ 区分	エンジンカッター	ジェットシューター	救助袋	救命銃	救命胴衣	人工蘇生器
支署	一	二三	一	一	一六	一
分遣所		二〇			四	
計	一	四二	一	一	二〇	一

配置別 ＼ 区分	マジックギブス	移動式投光器	耐熱防火服	泡原液貯蔵タンク	泡原液消火薬剤(ℓ)
支署	一	五			一、〇八〇
分遣所		七	一〇	一	三三、九八〇
計	一	一二	一〇	一	三五、〇六〇

火災発生状況

昭和三十一年以降の本町における火災発生の状況は次のとおりである。

年	火災件数 計	全焼	半焼	部分焼	林野	車両	その他	焼損面積 建物(㎡)	林野(a)	船舶(トン)	負傷者	死者
三一	一											
三二	三											
三三	三											
三四	四	一										
三五	二	一										
三六	五											
三七	二											
三八	六	二										
三九	三	一										
四〇	四	四						三三				
四一	四	二	一		一							
四二	八	五			一			一一九				
四三	七	三			四			一四九				
四四	八	四			一			二一九	一五	四〇〇	一	
四五	四	一						三九〇	五〇〇〇	八二〇〇	一	一
四六	四	二			一			二一九	一五	一三〇〇		
四七	一	一						一五	九五七八	一二五	二	
四八	七	四			一	一		六二	二〇〇	一七七五五	一	
四九	七	五		一	一			七二六	二〇〇	一七七五五	一	
五〇	〇											
五一	六	五			一			一七六七	二八	四五、一四六		
五二	六	三			二			一八三	五一〇三	四九一一	一	
五三	一	一						一〇一	一二七	一、四七九		
五四	三	一			一			一二七	一、一七八	一、一六三		
五五	二	一			一			一〇三	八二	九二五	一	
五六	二	二						八二				
五七	〇											
五八	七	四			一			五三	四七〇	四二六、九	一	二
五九	四	一			一		二	九	一四〇	一、一六三		
六〇	三							四〇一	四二〇〇	二七五一〇		

救急出動状況

厚真支署に救急車が配置されてからの出動件数は、次のとおりである。

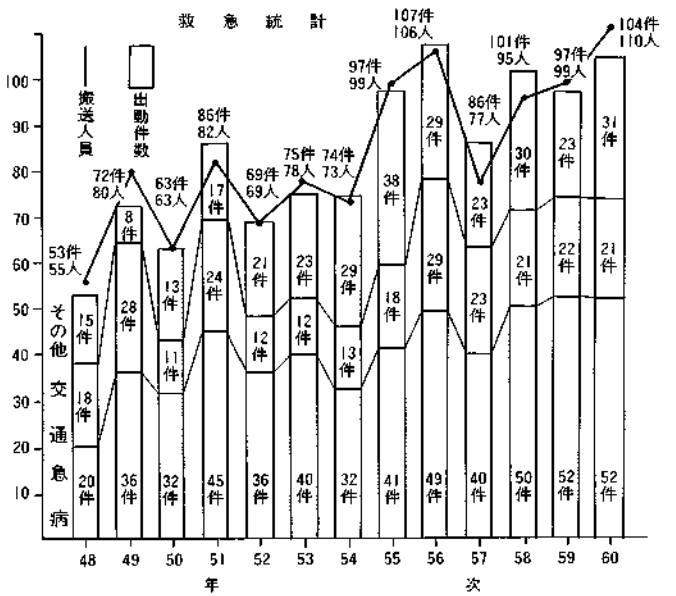

(二)　消防署厚真支署の略年表

年月日	主なできごと
四六・七・一	東部五町で「胆振東部消防組合」が設立され、消防署厚真支署を設置、常備体制に強化された。 支署長、谷垣俊次
四六・八・二〇	従来の消防団は非常備消防として支署所属の消防団となる。
四六・八・三一	消防合同庁舎が錦町に落成。支署を旧消防番屋から移転。消防団本部も同時に移転。
四七・一・二八	支署消防職員待機宿舎落成（木造二階建て一棟四戸一九八・七二平方㍍）。 水槽付ポンプ車一台配置。
四七・四・一	消防職員を新規採用、支署十人となる。
四七・七一	上厚真分遣所を上厚真役場支所内に設置、職員一人を配置。
四七・一二・七	支署に消防用無線機（基地局）を設置、開局。 支署消防職員待機宿舎落成（木造平屋一〇四・一二平方㍍）。

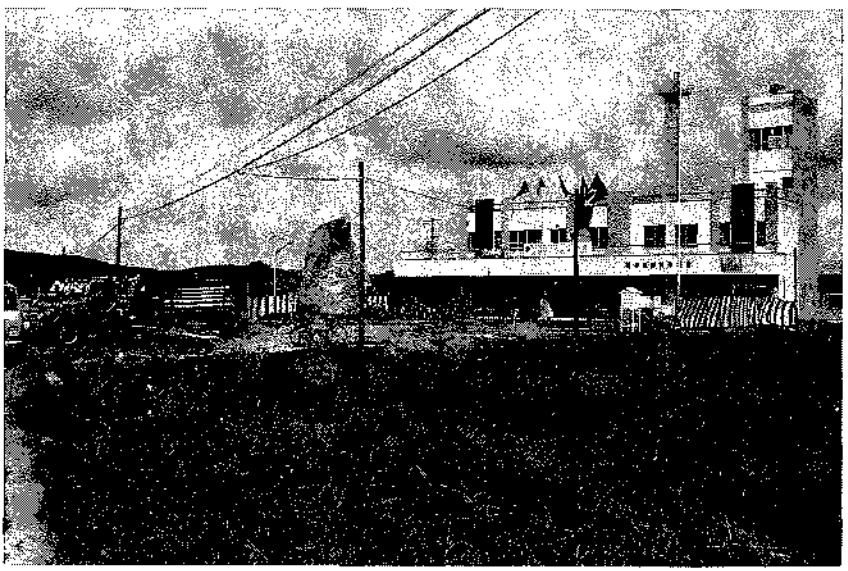

胆振東部消防組合本部庁舎の落成式

四八・三・三一	支署に救急車一台配置、救急業務開始。
四八・一〇・三一	救急車に無線機（移動局）を装備。
五〇・六・一三	支署消防職員待機宿舎落成（木造平屋一棟二戸（一〇四・三四平方㍍））。
五〇・八・三	台風六号襲来、二十四日までの雨量一五八ミリを記録、町内の河川随所ではんらん、道路・堤防の決壊、床下・床上浸水、田畑の冠水、橋梁の流出等被害甚大、避難九十二世帯、署員活躍す。
五〇・一二・三一	厚真町管轄内において無火災一年間を達成。
五一・四・一	支署長谷垣俊次退任、支署長吉田研。
五一・九・一	支署に職員一人を採用、上厚真分遣所に配置（分遣所二人体制となる）。
五二・一・一	上厚真消防会館を改装、分遣所を移転。
五二・四・一	三上由夫支署長に就任。
五二・四・三	職員一人を採用、支署に増員配置。
五二・一〇・三	厚真ライオンズクラブよりトヨタコロナバンが寄贈され、支署広報車として配置。
五三・三・二〇	上厚真分遣所に広報車一台配置。
五三・四・六	支署に三友自動車商会および苫小牧スバル自動車より、レオーネバンが寄贈され、支署連絡車として配置。
五三・七・一六	職員二人を採用、支署に配置。
五五・二・二六	支署に通信指令装置一式を配置。
五五・四・一	消防職員一人を採用、支署に増員。
五五・八・一	消防職員一人を採用、支署に増員。
五五・一〇・三〇	支署にホース乾燥塔一基を建設。
五七・六・一	上厚真分遣所建設用地四、九七三平方㍍を購入。
五七・一〇・一	職員二人を採用、上厚真分遣所に増員（四人体制となる）。
五七・二・一四	上厚真分遣所庁舎鉄管コンクリート平屋一、〇六一・七四五平方㍍落成。
五八・二・六	上厚真分遣所新庁舎へ移転。
五八・二・九	上厚真分遣所に泡原液搬送車一台配置。
五八・二・二六	上厚真分遣所に大型化学消防ポンプ車一台を配置。
五八・三・四	上厚真分遣所に大型高所放水車一台を配置。
	上厚真分遣所に消防用無線機（固定局）

五・四・一	を設置、開局。同時に三点セットに無線機（移動局）を装備。
五・四・一五	職員二人を採用、上厚真分遣所に配置（分遣所六人体制となる）。
五・一〇・一	上厚真分遣所および第二分団合同庁舎新築落成記念式典挙行。
五・一二・二〇	職員二人を採用、上厚真分遣所を増員（分遣所八人体制となる）。
五・四・三	上厚真分遣所に泡消火薬剤貯蔵タンク一基を建設、泡消火薬剤三〇キロリットルを常時備蓄。
五・一〇・二	支署サイレン取り替え（役場屋上備え付け用）。
五三・二・二五	組合管内職員競技大会で厚真支署優勝
	支署に消防用無線機（基地局二、移動局三、携帯局四）を購入配備。

第四節　消防団

(一)　消防団の歩み

明治四十年四月に振老市街（現厚真市街）に消防組が組織された。

「厚真村史」によれば、当時、一千円余の寄付金により、手引き腕用ポンプ一台を購入、組頭一人、小頭二人、消防手三十三人をもって発足した、とある。

その後、厚南地区の発展に伴って、昭和四年には上厚真に消防組が設立されており、昭和十四年には警防団令が公布されて、振老と上厚真が合併して厚真警防団となったのである。

警防団は、消防部と警護部の二部制をとり、単なる消防ばかりでなく、警報、灯火管制、防毒、救護・警護等、広範囲にわたって警火消防、国民防空の戦時体制下に組みこまれていたのである。

昭和二十年八月十五日終戦によって、戦時の国民警備隊であった警防団の職責はほとんどなくなり、昭和二十二年七月一日に消防団に改組され、二分団制をしき、平時の防災業務に専念することになった。

その後、二、三の改正をみて近年に至っているが、古い時代からの経緯については、すでに発刊されている「厚真村史」に記述されているので省略する。

昭和四十六年七月一日、胆振東部消防組合が設立され、同時に厚真支署を設置、専任の職員が配置され、消防体制は確立されるに至ったのである。

明治四十年に消防組が発足してから八十年、農業、商業などの職に励むかたわら、いったん事があれば馳せ参じて身の危険をかえりみず、住民の安全を守り、消火・防災に働いた多くの住民のボランティアに支えられて発展してきたのが村の消防団である。

消防団装備は、誠に貧弱な限りで、消防ポンプ自動車が上厚真に備えられたのは昭和十三年のことで、翌年には厚真にも配備された。

消防団員は、設立当初から非常勤団員で、サイレンが鳴ると仕事を放り出して駆けつける、いわゆる〝駆けつけ消防〟であった。消防ポンプ自動車があっても、運転できる者がいつでもそばにいるわけでなく、指名されている運転者が駆けつけて来たのである。

昭和十五年から二十六年まで三国厳夫、二十六年か

厚真消防団第1分団（昭和40年代）

ら三十五年まで井上信定が、ポンプ自動車の運転者に指名されていたが、非常勤団員で、出勤手当は支給されたもののほとんど無報酬であった。

昭和三十五年五月二十七日付で、三上由夫が常勤団員として消防番屋に毎日詰めることになり、町から給料が支給されるようになって新体制へと進んだ。昭和三十六年四月一日から同人が町職員となり、総務課付けで消防団本部へ出向、一人ながら専任体制がしかれたのである。

その後、胆振東部消防組合が設立され、消防署厚真支署ができて、専任職員が配備され、充実されるに至ったが、消防団員は消防署員とタイアップして訓練に励み、地域の防火、防災に努力している。

歴代消防団長

北村　富士太郎（自昭和三・七・一～至三四・三・三）　厚真村消防団
畑島　竹次郎　〃　三四・三・三～三六・六・五　〃
水野　辰次郎　〃　三六・七・五～三四・三・三　〃
安倍　栄一　〃　三四・四・一～四三・三・三一　（昭和三五厚真町消防団）
土屋　由造　〃　四四・一・三三～五六・一・三　（昭和四六・七胆振東部消防組合厚真消防団）
森　　宏　〃　五六・一・三三～現　在　〃

(二) 消防団年表　（村史以後の分）

年月日	主なできごと
三・九・二五	第二分団に消防ポンプ車一台配置。
三・三・二七	第一分団に消防ポンプ車一台配置。
三四・四・一	消防団長に安倍栄一就任。
三五・一・一	町政施行により厚真町消防団に改称。
三六・四・一	消防団員の定数削減、定員八十人となる（第一分団四十五人、第二分団三十五人）。
三六・七・二六	部長岩倉彰一ら幌内で大雨による提防防災工事中の五人を救助（別記）。
三六・八・二〇	胆振地方消防総合訓練大会で第三種小型動力ポンプ操法で一位入賞。
三七・一〇・五	第一分団に消防ポンプ車一台配置。
五九・二・二五	午前二時四十分頃市街地中心地から出火、隣家に延焼する。厳寒で水利に困難したが、早来・追分の応援を得て大火ならず消し止める。（全焼三棟、半焼一棟）
五九・一〇・六	第二分団に消防ポンプ車一台配置（苫

四二・四・一	信から百万円の寄付)。
四二・八・二〇	厚真消防創設六十周年記念碑を厚真神社境内に建立。
四三・五・二六	胆振地方消防訓練大会において第一種小隊訓練で一位入賞。
	午前九時五〇分ごろ、十勝沖地震発生マグニチュード七・八を記録、水道管破裂、陳列品・ケースの倒壊など被害大。
四四・一・二三	消防団長に土屋由造就任。
四四・六・三	優良団体として道消防協会から竿頭綬を授賞。
四五・二・二〇	優良団体として知事より竿頭綬授賞。
四七・七・二八	胆振地方消防訓練大会が本町で開催され、第一種小隊訓練で一位入賞。
四七・八・一六	第二分団に消防ポンプ車一台配置。
四九・八・三	第一分団に水槽付消防ポンプ車一台配置。
五〇・八・一	第一分団に小型動力ポンプ付積載車一台配置。
五〇・八・三	台風六号襲来。二十四日までの雨量一五八㍉を記録、河川随所ではんらん。道路・堤防の決壊、床下・床上浸水、田畑の冠水、橋梁の流出等被害甚大。
五一・三・三	避難九十三世帯におよぶ。
	優良団体として、日本消防協会から竿頭綬を授賞。
五一・六・一〇	優良団体として道消防協会から表彰旗授賞。
五一・七・一〇	胆振地方消防総合訓練大会において第三種小型ポンプ操法で一位入賞。
五一・九・二	第一分団タンク車に消防用無線機（移動局）を装備。
五一・一〇・三	午前零時二十分ごろ、共和の牧場牧草倉庫D型ハウスから出火、棟続きの倉庫、作業場へ延焼、翌日午後鎮火。
五一・一一・五	消防創設七十周年記念式。日本消防協会竿頭綬授賞。道消防協会表彰旗授賞祝賀会を挙行。
五二・一〇・四	第二分団に水槽付消防ポンプ車一台配置。
五三・一〇・四	第二分団タンク車に消防用無線機（移

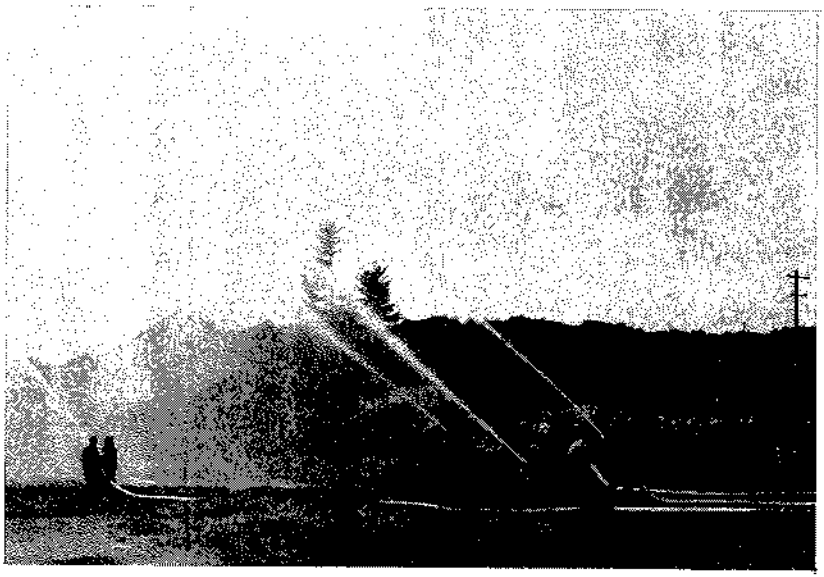

消防団の消火訓練（昭和36年）

四・一〇・八	動局）を装備（以後各車に装備）。
五三・一・八	第一分団に消防ポンプ車一台配置。
	上厚真消防創設五十周年記念式典を挙行。
五六・一・三	消防団長に森宏が就任。
五六・八・三～六	三日夕刻からの雨は次第に豪雨となり、六日午前五時まで断続的に降り続き、二六六㍉を記録。
	河川随所においてはんらん。床下・床上の浸水、田畑の冠水等被害甚大。
	孤立した住民の救出、防備防災で懸命努力（避難一六八世帯、六三六人）。
五七・七・一	胆振地方消防総合訓練大会において第三種小型ポンプ操法で一位。
五八・二・一〇	優良団体として日本消防協会から表彰旗を授賞。
五八・四・二五	上厚真分遣所・第二分団合同庁舎落成。日本消防協会表彰旗授賞記念式典を挙行。

第三章　防　災

第一節　概　説

昭和三十六年十一月十五日法律第二百二十三号をもって災害対策基本法が公布され、翌三十七年七月十日から施行された。

この法律は、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関して必要な体制を確立し、国、地方公共団体の責任の所在を明確にし、防災計画の作製、災害予防、災害応急対策、災害復旧など災害対策の基本を定めている。

これに基づき、本町では昭和三十八年二月十五日条例第六号をもって「厚真町防災会議条例」を制定し、続いて「厚真町地域防災計画」を策定、総合的な計画のもとに災害の未然防止と災害発生時の即応体制が確立されたのである。

第二節　厚真町防災会議

厚真町防災会議は、厚真町の地域内における防災計画の作製及びその実施を推進するほか、地域内に災害が発生した場合の情報の収集、法律、政令に基づいて権限を行使するもので、会議の会長には町長が、委員は町長が任命することになっている。

厚真町防災会議組織図

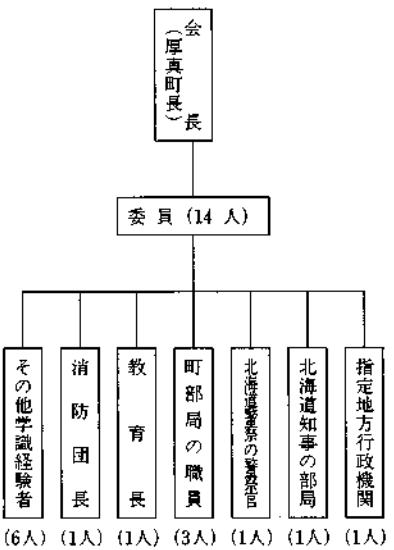

第三節　厚真町災害対策本部

災害の発生の恐れがあり、対策を要すると認めるときには、直ちに非常配備体制をとり、災害対策本部を

設置することになっている。

この対策本部は、町長を本部長とし、部局を総括する構成となっており、その所掌事務は諸対策活動を包括しており、関係諸機関、各種団体、地域住民と密接な連携のもとに活動することになっている。

災害対策本部編成表

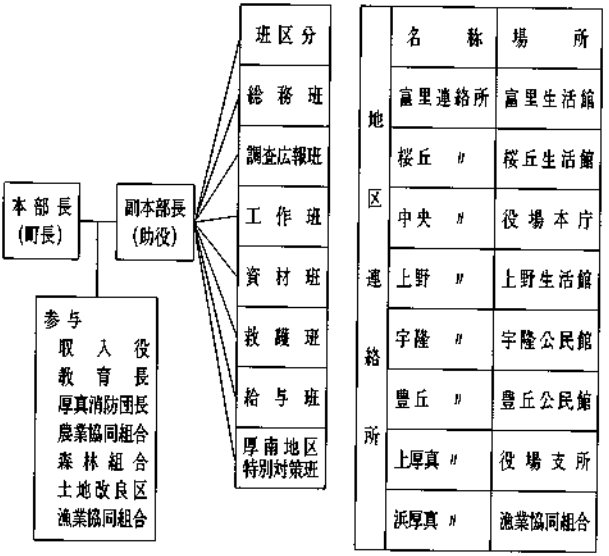

災害対策本部業務分担表

総務班

1、防災会議に関すること。
2、災害対策本部設置に関すること。
3、気象予警報及び情報の受理並びに伝達すること。
4、職員動員計画の実施に関すること。
5、災害状況の把握及び総合応急対策に関すること。
6、消防団の出動に関すること。
7、自治会その他関係機関の協力要請に関すること。
8、自衛隊の派遣要請及び誘導に関すること。
9、避難命令に関すること。
10、災害救助法の適用申請に関すること。
11、関係機関に対する陳情及び要望に関すること。
12、国会議員その他関係者の災害地視察に関すること。
13、災害予算に関すること。
14、応急対策費の支出に関すること。

15、各班の連絡調整に関すること。

調査広報班

1、災害状況に収集及び記録整理に関すること。
2、災害状況調査及び広報に関すること。
3、災害時における河川水位・雨量測定並びに情報収集に関すること。
4、報道機関との連絡に関すること。

工作班

1、河川・ダムの水防警戒並びに応急措置に関すること
2、水防技術の指導に関すること。
3、被害地の交通不能箇所の調査及び応急措置に関すること。
4、海岸の防災に関すること。
5、災害復旧対策に関すること。
6、上水道・揚水場の警戒並びに応急措置に関すること。
7、応急仮住宅の建築に関すること。
8、農業施設災害に関する応急措置に関すること。
9、障害物除去計画に関すること。

資材班

1、災害時の各種車両計画の作成及び車両の確保に関すること。
2、防災資材及び機械器具その他物品の調達及び配送に関すること。
3、災害時の衣料、生活必需品その他物資供給に関すること。
4、飼料の確保及び供給に関すること。

救護班

1、応急救助計画の作成並びに実施に関すること。
2、日赤救助活動の連絡調整に関すること。
3、救援物資の調達及び義援金の受付・配分に関すること。
4、医療機関との災害関係の連絡調整に関すること。
5、災害時の防疫計画及び実施に関すること。
6、災害時の給水計画及び実施に関すること。
7、災害時の医薬品その他衛生資材の確保及び供給並びに医療助産計画の樹立に関すること。
8、既設施設を利用する避難所の開設及び指導に

関すること。

給与班

1、災害時の衣料生活必需品その他物資供給計画の作成に関すること。

2、応急炊き出しに関すること。

災害対策本部の設置時期

(1)　本部の設置基準

本部の設置は、基本法第二十三条第一項の規定により町長が設置するものであるが、次の各号の一に該当し、町長が必要であると認めるときに設置するものとする。

ア、大規模な災害が発生するおそれがあり、その対策を要するとき。

イ、災害が発生し、その規模及び範囲からして特に対策を要するとき。

ウ、気象業務法（昭和二十七年法律第一六五号）に基く気象地象及び水象に関する情報又は警報を受け、非常配備体制の必要が認められたとき。

本部の配備体制

(1)　非常配備の基準は次のとおりとする。

ア、本部は被害の防除及び軽減並びに災害発生後における応急対策の迅速かつ強力な推進のため、非常配備の体制をとるものとする。

イ、非常配備の種別、配備時期等の基準については、次のとおりとする。

非常配備に関する基準

種別	配備内容	配備時期
第一非常配備	情報連絡のため、各班等の少数の人員をもって当るもので状況により、さらに次の配備体制に円滑に移行できる体制とする。	一、気象業務法に基づく気象・地表及び水象に関する情報又は警報を受けたとき。 二、その他必要により本部長が当該非常配備を指令したとき。
第二非常配備	関係各班の所要の人員をもって当るもので、災害の発生とともにそのまま直ちに非常活動が開始できる体制とする。	一、局地的な災害の発生が予想される場合、又は災害が発生したとき。 二、その他必要により本部長が当該非常配備を指令したとき。

第三非常配備	災害対策本部の全員をもって当るもので、状況によりそれぞれの災害応急活動ができる体制とする。
	一、広域にわたる災害の発生が予想される場合、又は被害が特に甚大であると予想される場合において本部長が当該非常配備を指令したとき。 二、予想されない重大な災害が発生したとき。
備考	災害の規模及び特性に応じ、上記基準によりがたいと認められる場合においては、臨機応変の配備体制を整えるものとする。

住民組織との連携

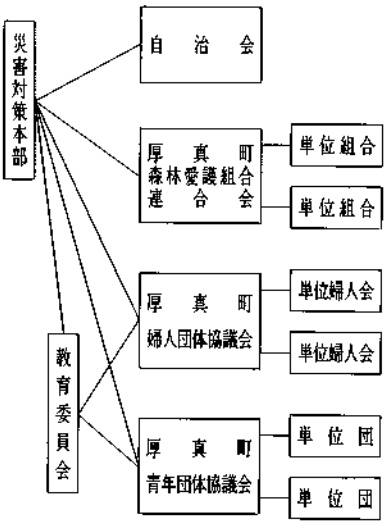

ウ、班長は所掌事務に基き、班内の配備基準を定めて、班員に徹底しておくものとする。

第四節　災害予防

災害対策の目的は、災害を未然に防止することにある。災害予防は、あらゆる防災の根幹をなすもので、町その他の公共機関、または防災上重要な施設の管理者は、本計画の定めるところにより、災害予防に必要な事業または施設の整備を行っている。

(一)　重要警戒区域

防水区域

番号	図面番号	被害発生予想区域						整備計画	
		地区名	管轄区域延長(m)	水系河川等		水系	河川名	災害の要因	実施期間	概要
				洗心橋(m)						
(一)〜(一)	新10	幌内沢	右岸 八五〇	厚真川(支流ポンヤリ)	二	厚真川	二級日高幌内川	溢水	計画検討中	
(二)〜(二)	三	チクル沢	右岸 一、〇〇〇 左岸 一、〇〇〇	日高幌内川合流点より	一	〃	普通チクル沢川	〃	町	〃
(三)〜(三)	三	幌内下地区	両岸 一、八〇〇	厚真川河口より	二八	厚真川	二級厚真川	溢水	道	〃
(四)〜(四)	三	富里上地区	両岸 二、〇〇〇	〃	二・五	〃	〃	〃	〃	〃
(五)〜(五)	三	富里下地区	両岸 一、三〇〇	〃	二三・五	〃	〃	〃	〃	〃
(六)〜(六)	三	高丘地区	両岸 四、五〇〇	厚真川(支流ポンヤリ)	二・三	〃	普通ポンヤリ川	〃	〃	〃

地すべり・がけ崩れ等予想区域

番号（図面番号）		警戒区域	被害発生予想区域	法令等における指定状況	整備計画
新旧	区分	地区名	場所	災害の要因	警戒区域（面積・距離）	指定慣例	法令等	指定年度	指定番号	予想区域との関連 全域	予想区域との関連 一部	実施機関	概要	整備計画	概要
旧	一	浜厚真海岸	浜厚真海岸	高波高潮	海岸 六、五五〇m										
新	二	浜厚真地区	浜厚真海岸	高波高潮	海岸 六、五五〇m										
18	一	浜厚真地区	浜厚真海岸	高波高潮	海岸 六、五五〇m										

高波・高潮・津波等予想区域

番号（図面番号）		警戒区域	被害発生予想区域	法令等における指定状況	整備計画
新旧	区分	地区名	場所	災害の要因	警戒区域（面積・距離）	指定慣例	法令等	指定年度	指定番号	予想区域との関連 全域	予想区域との関連 一部	実施機関	概要	整備計画	概要
旧	一	浜厚真海岸	浜厚真海岸	高波高潮	海岸 六、五五〇m										
新	二	浜厚真地区	浜厚真海岸	高波高潮	海岸 六、五五〇m										
18	一	浜厚真地区	浜厚真海岸	高波高潮	海岸 六、五五〇m										
（一一）	二	浜厚真地区	浜厚真海岸	高波高潮	海岸 六、五五〇m							道（土木）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	鵡川地区	鵡川海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	幌内地区	幌内海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	富内地区	富内海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	上厚真地区	上厚真海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	富野地区	富野海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	桜岡地区	桜岡海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	豊丘地区	豊丘海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	軽舞地区	軽舞海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	宮浜地区	宮浜海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	観里地区	観里海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	本郷地区	本郷海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	宇隈上地区	宇隈上海岸	高波高潮	海岸 八〇〇m	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	宇隈下地区	宇隈下海岸	高波高潮	海岸 三、〇〇〇	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	モベツ沢地区	モベツ沢海岸	高波高潮	海岸 二、〇〇〇	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	京和地区	京和海岸	高波高潮	海岸 五〇〇	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	
（一一）	三	吉野地区	吉野海岸	高波高潮	海岸 三、〇〇〇	指定	海岸法	昭五四	農水省構造改善局長通達	○		道（林務）	一部施工	計画検討中	

土石流危険渓流

番号（図面番号）		被害発生予想区域			渓流概況	
新旧	地区名	水系	河川名	渓流名（慣用名・通称名）	渓流長（m）	渓流面積（ha）
（一一）	三	高丘	厚真川	ハビウ川	学校の沢川（八七〇）	○・五〇	五・九
七（一一）	三	〃	〃	〃	〃	○	〃
（

(1) 避難場所一覧

集落	世帯数	人口	予想される災害	避難場所
上幌内	九〇	二〇六	山火・風水害	旧上幌内小及び高台民家
幌内	〃	〃	〃	幌内小校・幌内生活館・高台民家
富里	四六	一六三	〃	恒山小中校・富里生活館
豊丘	二二	九七	〃	旧高丘小・高丘生活会館
吉野	一七	八一	〃	吉野生活会館・高台民家
東和	四一	一六〇	〃	東和公民館・高台民家
宇陵	五三	二四一	〃	宇陵公民館・高台民家
朝日	六二	二三五	〃	朝日公民館・桜丘生活館
桜丘	二三	一〇〇	〃	桜丘生活館
幌里開拓	五三	一七九	〃	幌里小中校・幌里生活館
本郷開拓団地	二八五	八四七	〃	本郷公民館・スポーツセンター・厚真高校・リハビリーセンター
厚真市街	四三七	一、三二二	〃	福祉センター・中央小校・青少年センター・厚真農協
美里	五二	二二〇	〃	美里生活会館・高台民家
上野	三三	一四八	〃	上野生活館・高台民家
富野	五五	二一五	〃	厚南中学校・上厚真小校・高台民家・富野公民館
豊川	三五	一六二	〃	豊川公民館・高台民家
共栄	四〇	一八二	〃	共栄生活会館・上厚真小校・厚南会館
上厚真共和団地	一四六	四九九	〃	上厚真小校・厚南会館・上厚真五区生活会館
厚和	二二	七六	〃	上厚真小校・厚和神社・厚和生活会館・高台民家

集落	世帯数	人口	予想される災害	避難場所
(二)(二)	三三	富里	厚真川	富里小沢(八七二)	〇・三八	六・九
(三)(三)	三三	〃	〃	富里学校沢(八七二)	〇・一三	一・九
(四)(四)	三三	幌内	幌内川	幌内学校沢(八七二)	〇・一四	三・二

集落	世帯数	人口	予想される災害	避難場所
共和	六〇	二七〇	〃	上厚真小校・共和生活会館・厚南会館・高台民家
幌沼	三一	一〇九	〃	幌沼生活館・高台民家
豊沢	四四	一九二	〃	豊沢公民館・高台民家
軽舞	七六	三二二	〃	軽舞小校・軽舞公民館
豊丘	四〇	一五八	〃	軽舞小校・豊丘公民館
鹿沼	六五	二七五	〃	母と子の家・高台民家・幌沼小校
浜厚真 (◎高潮の場合は開拓婦人ホームを除く)	二四	八三	高潮	高台民家・上厚真五区生活会館・厚南会館・浜厚真開拓婦人ホーム

第五節　石油備蓄基地の防災体制

(一)　総　説

苫小牧東部大規模工業基地内に巨大なタンクが立ち並んでいる。

昭和五十五年四月から北海道石油共同備蓄株式会社（通称共備）が、また昭和五十六年五月から苫小牧東部石油備蓄株式会社（通称国備）の工事が始まり、昭和五十九年末までに両基地あわせて五十九基の原油タンクが完成した。

さらに、昭和六十四年末までに二十七基が建設され、合わせて八十六基となる計画である。

両基地とも建設に当たっては、環境保全と安全防災対策を最優先させて設計・施工されており、安全基準値を大きく上まわる諸対策が講じられている。

環境保全対策として、

①自然環境を十分配慮した配置と構造
②環境保全管理体制の確立
③環境保全を尊重した設計と施工

を基本方針として進められてきた。

また、安全防災面では、

①安全防災を十分配慮した配置と構造
②安全防災管理体制の確立
③安全な設備の設計と施工
④設備の運転管理と保守管理の徹底
⑤安全教育と防災訓練による意識の高揚
⑥警報システムによる安全監視と現場巡視点検
⑦防災資機材の配備と自衛防災組織の確立

を建設・操業の重点目標として、各種対策が講じられてきている。

基地の周りを囲んでいる緑は、造成前からの自然林を極力手を加えないで残すようにし、かつての沢を防災用貯水池として生かすなど、自然との調和が配慮されている。

また、基地からの排水は排水浄化装置で処理され、規制値を下回るよう管理されている。

構内は、原油タンク四基をひとまとめに、幅三〇㍍、高さ三―四㍍の防油提で区切り、さらに、最外周を〇・五㍍高い流出防油提で取り囲んでいる。従って、万一、原油タンクから油が漏れたときでも、基地外へあふれ

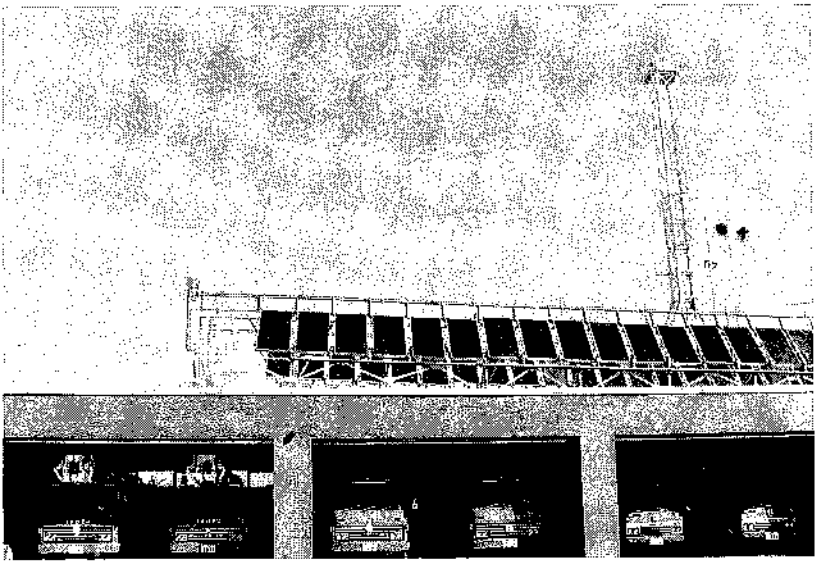

石油備蓄基地に備えてある消防車

出ることがないようになっている。

海上では、桟橋に浮沈式のオイルフエンスが設置されており、さらに、可搬式のオイルフエンス等の防災資機材が常備されている。

基地内の異常は、原油漏えい検知器、火災感知器、地震計、工業用テレビなどで直ちに発見できるようになっている。火災に対しては全タンクに固定泡消化設備が取り付けられ、遠隔操作で消火できるようになっているほか、構内各所に消化栓を設け、さらに、大型化学消防車を備えるなど、万全な設備になっている。

このような防災システムに加え、社員全員が常に防災教育・訓練に励み、基地の安全と環境保全に日夜努力が続けられている。

これらの努力は、平常はそれぞれの企業の責任で行われているが、万一に備え、防災体制のなお一層の強化を図るため、北海道石油共同備蓄株式会社と苫小牧東部石油備蓄株式会社が「石油備蓄基地共同防災組織」を設置し、化学消防車などの共有、災害時の指揮命令防災活動等について定めており、細心の注意と最大の努力が払われている。

このような防災体制下にあって、毎年一回は大がかりな〝石油コンビナート総合防災訓練〟が基地等で行われている。その年によって発災想定は違うが、これには関係諸機関が参加し、実戦さながらの訓練を展開している。

このほか、少規模の訓練を随時行っており、事故の皆無を期し、防災・安全に日夜を分たず最大の努力が続けられている。

(二)　防災組織

先に述べたとおり、それぞれの事業所は自衛防災組織と共同防災組織の二つの組織をもっている。災害発生時には、直ちに必要な措置がとれるように事業所相互が協力して活動ができる体制になっている。

(三)　防災設備

基地の環境保全と安全の確保に当っては、関係法令や安全防災規程等に従って、日夜を分かたず厳しい管理と点検が繰り返えされている。

このような中で、防災設備と防災資機材の充実は重要なことで、基地では計画に従い着々とその整備が図られている。

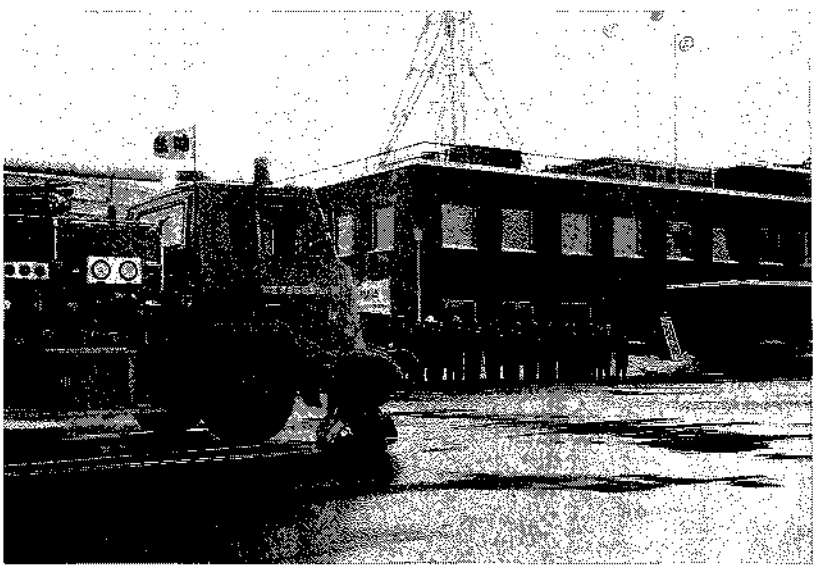

石油コンビナートでの総合防災訓練

第四章　交通安全

第一節　交通安全

(一)　概　説

昭和六十年三月末現在の北海道における自動車保有台数は、約二百二十九万台（特種、小型二輪車、軽自動車をすべて含む）となっており、これは一人当たり〇・四〇台、一世帯当り一・一六台となっている。

本町においては、同六十年三月現在まで、四千百五十台であり、一人当り〇・六二台、一世帯当り二・二一台となっており、全道平均を大きく上まわっている。

一方、交通事故は、全道で、昭和二十二年に発生三百五十七件、死者百五十人、負傷者四百十八人であったが、道路が整備され、自動車の普及とともに急増し、昭和四十五年には、発生件数が三万四十二件、その翌年には死者八百八十九人と、いずれもピークに達した。

その後数年間は件数・死者ともに減少を続け、しばらくの間横ばいを続けていたが、昭和五十四年から再

ダミーを使っての大型車の巻き込み事故の実験

び増加、昭和五十八年には発生一万八千三百二十六件死者六百十八人、傷者二万五千二十二人となり、今なお事故死全国一を返上できないでいる。

こうした状況下にあって、本町における交通事故は多くはないが皆無ではなく、事故防止と安全確保のため、町民・関係者が協力して運動を展開している。

町民総ぐるみ運動の結果、昭和六十年八月二十五日、「交通事故死ゼロの日、一、〇〇〇日目標」を達成した。

九月に町民総決起集会を開き、交通事故死〇の日一、五〇〇日達成を目標に、誓いを新たにしたのであるが、十月二十日午前十一時十五分、国道二三五号線鵡川境界から苫小牧方向一キロの地点で、死亡事故が発生、町民こぞっての努力も空しく、記録は一、〇五五日でストップしてしまった。

この事故をきっかけに、町民は事故の恐しさを改めて考えなおし、新たに一、〇〇〇日を目標に再び歩み始めた。

交通安全の町宣言　昭和四十三年に「交通安全の町」宣言を行った。交通事故は後を絶たず、大きな社会不安を引き起こし、交通戦争、交通地獄と言われるまでに

北海道の交通事故発生状況

年	発生件数（件）	死者（人）	負傷者（人）	年	発生件数（件）	死者（人）	負傷者（人）
昭和22	357	150	418	昭和41	12,239	654	15,229
〃 23	495	176	340	〃 42	15,900	656	20,640
〃 24	624	157	565	〃 43	23,440	755	31,987
〃 25	1,020	221	793	〃 44	29,693	832	40,026
〃 26	1,280	247	1,057	〃 45	30,042	882	43,641
〃 27	1,561	239	1,236	〃 46	27,104	889	38,879
〃 28	2,458	279	1,753	〃 47	24,401	796	35,680
〃 29	3,079	324	2,218	〃 48	22,667	728	33,165
〃 30	3,513	341	2,714	〃 49	17,253	483	25,005
〃 31	4,666	405	3,672	〃 50	15,971	487	23,038
〃 32	5,125	419	3,958	〃 51	16,534	482	23,862
〃 33	6,147	468	5,211	〃 52	16,467	475	23,626
〃 34	6,798	573	5,788	〃 53	16,334	494	23,338
〃 35	8,213	633	7,002	〃 54	16,747	549	23,515
〃 36	11,732	638	9,044	〃 55	16,737	510	23,376
〃 37	10,725	494	7,848	〃 56	17,330	501	24,097
〃 38	11,203	618	9,373	〃 57	17,833	588	24,647
〃 39	12,226	615	10,580	〃 58	18,326	618	25,022
〃 40	14,171	631	12,817	〃 59	17,241	581	23,272

なった。

本町では、事故のない明るい町づくりの建設のため、第一回定例議会で、議員全員による「交通安全の町宣言に関する決議案」が提出され、万場一致で次のとおり決議された。

交通安全の町宣言に関する決議

道路交通の発展伸張に伴ない、交通事故は激増の一途をたどり、町民は交通事故の恐怖にさらされ、誠に憂慮すべき事態に立ちいたっている。

このときにあたり、われわれ厚真町民は認識を新たにし、交通道徳の高揚と交通事故の絶滅を決意し、明るく平和な郷土厚真町の実現を期することを宣言する。

昭和四十三年三月十四日

厚真町議会

(二)　厚真町交通安全推進委員会

この委員会は、昭和三十七年十月に設立した厚真町交通安全推進協議会を発展的に解消して組織された。交通道徳の向上と交通事故防止のため、関係機関相互の連絡調整を図り、町民総ぐるみによる運動を展開し、交通事故のない明るい町を建設することを目的に、昭和四十七年五月十二日に設立されたものである。

目的は、

一、交通安全町民運動の企画立案
二、交通安全町民運動に必要な調査研究
三、交通安全町民運動について行政機関および関係団体の連絡調整
四、交通安全町民運動の広報活動
五、実践組織の育成指導
六、その他交通安全町民運動に必要な事業

となっており、会長には町長が、副会長に町交通安全協会長が就任し、強力に事業の推進を図っている。

昭和六十年度　厚真町交通安全推進委員会事業推進基本計画

交通安全推進員の設置　推進委員会の事務局に、非常勤ながら専門職の交通安全推進員を置き、専門事項の調査研究を行い、安全思想の普及徹底、学習会・講習会の企画立案、街頭指導などの教育、指導を積極的に進める。

厚真町における交通事故発生状況

年	発生件数（件）	死　者（人）	負傷者（人）	年	発生件数（件）	死　者（人）	負傷者（人）
昭40				昭50	10	0	17
〃41				〃51	21	3	39
〃42	15	5	38	〃52	14	1	24
〃43	19	0	32	〃53	16	0	31
〃44	35	1	52	〃54	17	1	27
〃45	45	1	58	〃55	25	1	34
〃46	18	1	28	〃56	31	2	47
〃47	24	3	31	〃57	13	2	20
〃48	32	2	47	〃58	12	0	19
〃49	30	1	58	〃59	11	0	15

苫小牧警察署管内交通事故の推移

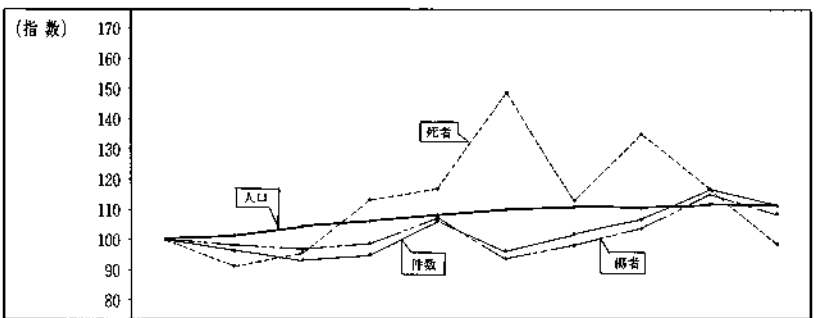

区分＼年別		50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
交通事故	発生件数	756	735	697	722	791	727	769	829	895	851
	指数	100	97.2	92.2	95.5	104.6	96.2	101.7	109.7	118.4	112.6
	死者数	22	20	21	25	26	33	25	30	26	20
	指数	100	90.9	95.5	113.6	118.2	150.0	113.8	136.4	126.6	90.9
	傷者数	1,082	1,068	1,045	1,075	1,163	1,014	1,064	1,128	1,266	1,195
	指数	100	98.7	96.6	99.4	107.5	93.7	98.3	104.3	117.0	110.4
人口		190,339	193,861	198,035	202,256	206,626	209,521	211,499	212,839	214,111	214,884
	指数	100	101.9	104.0	106.3	108.6	110.1	111.1	118.8	112.5	112.9

昭和60年度　厚真町交通安全推進委員会事業推進基本計画

重点項目	推進事項	説明
1、交通安全運動推進体制の確立	①推進委員会の運営 ②施策の運営に対する配意事項	・各関係機関、団体及び地域との連絡強調を保ち、効果的な交通安全対策を推進する ・各関係団体と緊密な連絡をとり、総合的かつ効果的な運用を図る ・交通情勢を適確に把握し、対応する安全対策を検討し策定する ・交通事故発生の要因を分析し、事故防止対策を再検討する
2、道路環境の整備	①交通安全施設の整備改善の促進	・交通安全施設の整備（道路標識、歩道、横断歩道、信号機、交通安全灯、ガードレール等） ・交通規制の合理化（速度規制、はみ出し禁止、駐車禁止、一時停止など） ・カーブ及び危険箇所の改修要請 ・スクールゾーンの点検、整備
3、交通安全教育の振興	①青少年に対する交通安全教育の推進 ②学校等における交通安全教育の推進 ③老人に対する交通安全教育の推進 ④地域社会における交通安全教育の推進 ⑤指導的組織体の育成と指導	・高校生、青少年を対象とした交通安全リーダーの養成 ・青少年地域交通安全住民大会等への積極的参加 ・保育所、小、中、高校における交通安全教育と指導の徹底を図る ・幼児交通安全クラブの結成及び指導育成 ・老人クラブ内に交通安全部または推進員を設ける ・独居老人、老人家庭の訪問指導の強化 ・自治会、婦人会、青年団体等の組織内において計画的に交通安全教室等を開催し、交通安全知識の修習に努め、かつ各種会合の場を通じて交通安全意識の高揚を図る ・交通安全協会、交通安全指導員会、安全運転指導員（車）、その他指導的団体等の育成と実践活動の在り方についての指導 ・交通安全協会、交通安全指導員会に対する助成 ・企業体、事業所等の安全運転管理体制の適正化の指導
4、交通安全町民総ぐるみ運動の展開	①地域社会における交通安全実践活動の促進	・地域ぐるみの実践活動を効果的にすすめるため各自治会、職場等にリーダーを養成する。 ・わたしも交通安全運動の趣旨の周知徹底と参加の促進をはかる ・各職場、学校、事業所等に交通安全対策委員会の設立を要望する ・交通安全職場宣言及び署名運動の実施指導 ・各自治会における交通安全宣言の実施指導 ・地域交通安全推進団体（モデル地区）の設定 ・各期別運動（年2回）及び特別運動には町民総ぐるみで参加し、交通安全意識の高揚を図る。 ・交通事故死ゼロの日1,000日目標の達成 ・三大運動（安全速度を守る（スピード・ダウン）、早目点灯、シートベルト着用）と飲酒運転の追放（厚真町特別運動）の推進 ・交通安全は家庭から運動の推進 ・夜光反射材着用の推進 ・自動二輪車（原付を含む）のヘルメット着用推進 ・自転車利用者のヘルメット着用推進
5、交通安全広報活動の推進	①行政機関の積極的活動 ②広報媒体の活用	・町広報紙、セットカー、チラシ、立看板、けんすい幕などによる啓発 ・各団体、会社、組合等の機関紙、職場内放送、有線放送の活用と交通安全掲出などによる広報
6、被害者救済対策の充実	①交通事故者の救済 ②交通災害共済の加入促進	・交通事故相談には親身になって相談に応ずる。（町相談員） ・巡回交通事故相談の利用（年4回　場所未定） ・交通遺児奨学金貸付制度の利用 ・町民皆加入の推進 ・義務教育児童、生徒及び交通安全指導員（含補導員）の町費負担による加入

交通安全指導員制度　推進委員会と町交通安全協会では、町内各地・各層から、五十人の交通安全指導員を委嘱し、激増する交通事故を防止するため、安全意識の啓発高揚、町内大集会・行事などの交通指導を通じ、安全確保に活躍、地域に多大な貢献をしている。

昭和四十九年には、指導委員会を結成し、自らの資質の向上と、自主活動の強化を図っている。

(三)　厚真町交通安全協会

厚真町交通安全協会は、戦前からあった小運搬組合を発展的に解消して、昭和二十三年四月一日に発足した。

戦前の輸送は、荷車や荷馬車、その後舗道車の普及と人力・馬力に頼るものであったが、早来軌道が昭和二十四年にバス輸送に転換をはかるなど、次第に自動車輸送へと推移した。

当時は、道路事情が極めて悪く、荷馬車と自動車が混然往来する光景は、一見のどかに見えるが、自動車の出現普及は、人々にかつて経験したことのない不安と危険感をいだかせたことは想像に難くない。

協会発足のころは、交通安全の目標は安全輸送に主眼をおいたものと思われるが、急激な自動車の普及は交通事故の多発を呼び、安全運動は人命尊重が中心となり、事故を起こさない立場から展開されるところとなった。これに合わせて昭和三十四年四月一日に組織の大改革を行ったのである。

その組織は、自動車運転免許証の所有者、運輸・車両整備・その他自動車を持つ事業所などが会員となって、事故防止、安全思想の普及、講習会、各種安全運動を推進してきた。

しかし、交通事故は一向に減らず、家庭での日常生活と大きくかかわるところから、前記会員に加え町内全家庭が会員となって、町民総ぐるみの運動の諸行事に進んで参加することとし、今日に至っている。

昭和二十三年初代会長に森田正吉が就任し、現在もその任にあるが、この間一貫して交通安全に率先尽力し、地域に多大な貢献をしている。

第二節　交通災害共済

(一)　胆振地区交通災害共済組合に加入

自動車の急激な普及増加に伴い、交通事故は増加の

一途をたどり、不慮の交通事故が増え、不幸にして交通災害を受けた者を、みんなで救済する趣旨で、胆振管内十二市町村が共同で、胆振地区交通災害共済組合を設立し、昭和四十六年から事業を開始した。

掛け金は、一人年額三百六十円で加入できる仕組みとなっている。町交通安全係では、毎年二月に町民に呼びかけ、万一の事故に備え、加入の勧奨に努めている。

なお、本町における加入状況は、他町村に比べ高い方である。

加入状況

年度	加入者数	人口対加入割合	加入金総額	犠災者	共済金支払額	内訳
五五	三、七八八人	五五・三八%	一、三六二、九九〇円	八人	四四〇、〇〇〇円	傷害
五六	三、九八二	五八・四一	一、四三二、九二〇	一三	一、三一〇、〇〇〇	傷害
五七	三、九八四	五八・四四	一、四三四、一八〇	五	三〇〇、〇〇〇	
五八	三、六二六	五三・一九	一、三〇五、一二〇	四	二〇〇、〇〇〇	
五九	三、五三八	五一・九〇	一、二七三、二三〇	一	六四〇、〇〇〇	
六〇	三、五三五	五二・九一	一、二七一、九七〇	五	一七〇、〇〇〇	

厚真中学校生徒による交通安全の呼びかけ

第九編　保健衛生史

第一章　保健衛生

第一節　保健衛生

戦前の保健衛生といえば、疾病に対する医療が主であった。栄養とか環境衛生、予防医療は全く行われていなかった。従って、非衛生的な環境から発生する皮膚病等が多く、ノミ、シラミは自然にわくものと考える者もいた。保健所の保健指導が徹底して、住民の保健衛生に対する価値感が改まり、行政のきめ細かな配慮がなされたのは、昭和三十年以降のことである。飲料水は、堀井戸、ポンプの地下水汲み上げ、湧水の利用が主であった。厚真市街地大火の試練を経て、昭和二十六年十一月厚真市街地に簡易水道が敷設された。

ごみ処理の設備はほとんど持たず、それぞれ勝手に河川敷地、空き地、畑の隅などに捨てたり、焼却したりしていたのが実態であった。厚真市街地の人は野放し状態で、旧河川地に投棄していた。市街地の人口増によって、年年ごみの量が多くなり、風に吹かれてごみが飛散、ハエの発生源となって、地域の住民から苦情が出された。町では、ごみ捨て場の整備、ハエの防除、埋め立てなどを行って対処してきたが、それにも限界があり、昭和四十六年七月、富里の町有地の一角〇・一八ヘクタールを粗大ごみの処理場と定めた。

し尿は、農地に還元することが建前であった。昭和三十年代の半ば頃から、農業技術の進歩と科学肥料の出現、ハエの防除のために使われるし尿に混入する薬物が、作物に悪影響を及ぼすようになり、農地にし尿が無用のものとなった。市街地を中心にし尿処理が住民の悩みとなり、鵡川町清掃業者（有）鵡川衛生社）が汲み取り搬送の受注を一手に引き受けることとなった。清掃業者も、処理施設はなく、汲み取りしたし尿を牧草地に散布したり、山間部に穴を堀って埋めるなどしていた。大雨などの出水時の河川の汚染を心配して住民の反対があったが、浄化装置を伴う終末処理は一町では容易に果たせる事業ではなかった。

春秋の町内一斉清掃が行われるようになったのは、相当以前のことであり、正確な資料は見当たらない。清掃日には畳を日光に当て、流し溜や便槽を消毒し、庭を清掃して、役場職員や自治会の責任者によって清

掃確認が行われた。清掃済みの家の玄関に白い紙、清掃されていない家には赤い紙を貼ることにし、衛生指導を行った。自治会では、清掃確認の日の前に、ハエ、蚊の一斉防除のDDTを散布するなど、公衆衛生協議会組織の自主的な活動もあって、環境衛生思想は向上した。

野犬は、人や家畜に被害を与えるばかりでなく、狂犬病の媒体となる恐れがある。飼い犬を登録し、狂犬病の予防注射を行うこと、犬の放し飼いはしないことを徹底している。厚真町畜犬取締及び野犬掃とう条例（昭和二十八年条例第二十号）にもとづいて飼い犬の登録、狂犬病予防注射を行っている。

第二章　保健衛生活動

第一節　環境衛生

(一)　胆振東部三町広域行政事務組合

家庭から出る一般廃棄物の処理は、前述のように、旧河川敷地や空閑地を利用して埋立て処理していた。その場所も狭くなり、町は他に捨て場を求めていたが、適当な場所を見つけることができなかった。環境衛生上、市街地の住民からは完全処理を望む声が強くなり、町はこの対策に真剣に取り組むことになった。

しかし、一町単独で焼却施設を持つことは財政負担が大き過ぎることから早来町と協議し、両町の財政事情を考慮して、一部事務組合を組織し、収集、焼却業務を共同で行うこととなった。昭和四十四年四月一日、北海道知事の認可を得て「早来・厚真衛生組合」を設立した。この組合は、地方自治法に基づく議会制度により運営されるものであり、早来町役場内に事務所を置くこととされた。昭和四十四年五月十九日、初議会が招集され、組合長に早来町長磯部義光を選任し、組合議会議長に渡辺俊明（早来町）が選任された。条例、予算等が議決されて早来・厚真街生組合が設立されたのである。組合では、昭和四十四年において、一日十トンを焼却することのできる施設と、その付属建物を新設することとし、苫小牧市(株)千葉組、早来町(株)滝井建設、北海道電力（株）の企業体が総工費一千八百八十四万一千円で請負い、昭和四十四年十二月二十五日竣工した。その財源は、国庫補助金二百万円、起

債一千三十万円、両町負担金六百五十四万一千円であった。昭和四十五年四月二日、火入れ式を行い、四月十日から使用を開始した。施設の場所は、道道千歳鵡川線の早来、厚真の町境南側の早来町有地内である。

町民待望のごみ焼却炉ができて、順調に組合運営がなされてきたが、年々ごみ処理量が多くなり、焼却炉付属機械や設備の破損修理費がかさむようになった。加えて粗大ごみの埋め立て場所の作業条件が悪くなったことから、昭和五十七年七月二十三日、組合議員協議会で、ごみ処理施設設置について検討された。

その結果、同九月三日、焼却、破砕施設および埋め立て処理場等の整備を早急に計画するよう組合議会議長幅田栄佐久から組合長柴田勝治に文書で要請した。同十二月九日、第二回組合議会に報告、一般廃棄物処理施設整備計画パイロットプラン（コンポスト施設併設事業も含む）が提出され、それぞれ施設の建設について了承された。

また、単独でごみ処理施設設備を計画していた追分町も財政負担等が大きいことから、設備を断念し、昭和五十八年三月三十日、北海道知事の認可を得て組合

ゴミ収集車

に加入、「早来・厚真・追分衛生組合」となった。その後、昭和五十八年五月二十四日、道知事の許可により、組合の名称変更を行い、「東胆振三町広域行政事務組合」として、三町でごみ処理施設等の整備を進めていくことになった。

昭和五十八年七月二十日、第三回臨時組合議会で、有機物供給センター新築工事請負契約締結が原案可決された。七社により入札を執行した結果、二億四千百万円で札幌市の中道機械株式会社が落札した。昭和五十九年三月二十日、施設が完成、同年四月一日から運転が始まった。高速たい肥化処理施設は、既設のごみ焼却施設の周辺で、たい肥化の原料となる、もみがら、野菜屑、鶏糞、生ごみを有機質肥料とするもので、一日の処理能力は十トンとなっており、計画生産量は年間二千七百八トンとなっている。前述したように、既設の焼却施設は、昭和四十四年、厚生省補助事業で建設されたもので、老朽化により補修費がかかり燃焼効率も五〇パーセントまで落ち込んでいた。このため新しい施設を建設しなければならなくなっていた。

早来町に自衛隊安平駐屯地と北海道地区補給処早来燃料支所が所在しており、防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律に基づき、補助事業として昭和五十九年度に採択され同年、敷地造成事業、実施設計等の実施に入った。

ごみ処理施設の能力は、焼却が一日十五トン、破砕施設が一日十トンで、六十、六十一年度の二ヵ年で工事を実施することになった。工事入札の結果、荏原インフィルコ・栗本共同企業体が五億三千七百十万円で落札した。工事期間は昭和六十年六月十日の起工式から昭和六十一年十月三十日までとされた。この施設が完成すると、現在厚真町富里地区にある、富里ごみ処理場は昭和六十二年度で閉鎖することになり、町内のすべてのごみが、このごみ処理場で処理することとなる。

(二)　胆振東部日高西部衛生組合

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が、昭和四十五年十二月二十五日に制定された。

これは、国家経済の進展に伴って増大する産業廃棄物や生活水準の向上に比例して多くなる一般廃棄物を適正に処理し、生活環境を清潔にして公衆衛生の向上

を図ることを目的にしており、法律の上で市町村の責務を明らかにしたものである。

し尿処理は本町に限らず、近隣町も同じく早期解決を迫られていた。このため、すでに組織されていた協議会（日高、平取、門別、鵡川、穂別で構成）から厚真、早来、追分の三町に対して、し尿処理を近隣町共同で行うよう呼び掛けがあった。昭和四十五年七月、この三町が加わり「し尿処理に関する推進協議会」を結成、一部事務組合を設立して事業を実施することになった。

処理施設の建設予定地を鵡川町晴見町二十五番地とし、厚真、鵡川、門別町の各漁業協同組合と漁業補償について再三にわたって協議が行われた。その結果、水産振興資金として、一千七百万円を三年分割で支払うことで関係漁民の理解を得ることができた。昭和四十七年五月一日、一部事務組合「胆振東部日高西部衛生組合」が認可された。

同五月八日、組合臨時議会が招集され、条例、予算を議決、組合長に鵡川町長門山義雄を選出した。経費は、昭和四十五年国勢調査人口比率を基に各町が負担

胆振東部、日高西部衛生組合（鵡川町）

金を納付することになった。人口五万四千人規模に見合う処理施設の建設を株式会社久保田鉄工が請け負い、昭和四十七年十月に着工、昭和四十八年九月二日に完成、「日胆衛生センター」と呼称することになった。総工費は四億七百八十二万二千円。起債が五千五百万円、各町負担金は五千六百三十二万二千円で、本町の負担額は五百四十一万三千円であった。

日胆衛生センターのし尿処理業務は、昭和四十九年四月一日から開始された。し尿の収集は従来行ってきた収集業者に委託し、長い間の懸案が解決した。

第二節　公衆衛生

(一)　墓地・火葬場

共同墓地は、町内の各地区にあったが、寺の納骨堂に遺骨を納めたり、中央墓地に集中するようになり、閉鎖する墓地もあって、その数は、減少している。厚真中央墓地は区画数が最も多く、厚真市街地に近く、新町の道道に接した閑静な地にあり大小の墓標が立ち並んでいる。墓は、先祖と家の象徴であり、お盆になれば町内外から一族の墓参りの姿が見られる。

町内墓地は、次のとおりである。

名　称	所　在　地	面　積
厚真中央墓地	厚真町新町10番地	15,899㎡
厚真中央霊園	〃　字宇隆387 388-2番地 390-2	10,274㎡
幌内共同墓地	〃　字幌内513番地	3,630㎡
富里北共同墓地	〃　字富里32番地	1,980㎡
富里南共同墓地	〃　字富里281番地	1,980㎡
高丘共同墓地	〃　字高丘280番地	1,980㎡
桜丘共同墓地	〃　字桜丘189番地	1,980㎡
幌里共同墓地	〃　字幌里204番地の1	3,204㎡
軽舞共同墓地	〃　字軽舞175番地	5,280㎡
鹿沼共同墓地	〃　字鹿沼287番地	1,980㎡
浜厚真共同墓地	〃　字浜厚真50/51番地	990㎡
厚和共同墓地	〃　字厚和209番地	1,980㎡
上厚真共同墓地	〃　字厚和53番地の2	7,580㎡

（昭．60．7．1現在）

町では、中央霊園の拡張を計画しており、昭和六十

一年度浜厚真共同墓地を移転、さらに中央霊園の名にふさわしい環境の整備を計画している。

火葬場ができる以前は土葬や、墓地の敷地内でまきを積み重ねて火葬が行われていた。昭和二十九年六月厚真中央墓地の使用関係者が、厚真中央火葬場建設期成会を結成して建設の準備を進めた。その結果、ボイラーは帝国石油株式会社から寄付を受け、建設費の二分の一を村が、残りを地区住民の負担で賄い、同年八月厚真中央火葬場が完成した。当初は燃料に、まきが使われていたが間もなく石炭に切替えられた。火葬はその都度関係住民が行っていたが、中央墓地関係者以外はこの火葬場を使用することができず、従来どおり露天で火葬を行っていた。

昭和三十九年七月、町はレンガ造り火葬炉を備えた木造平屋建五十六・〇六平方メートルの火葬場を工費百四十四万五千円をかけて全面改築し、全町民が利用できるようになった。この時から専任の火葬場管理人が配置され、露天での火葬が解消され現在に至っている。

火葬場使用料は、次のとおりである。

満十五歳以上の者	二、〇〇〇円
満十五歳未満の者	一、五〇〇円
死産者	一、〇〇〇円
脈衣及び産褥物	八〇〇円

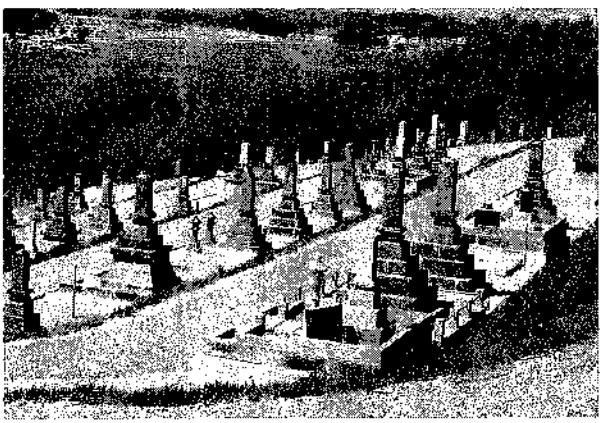

中央霊園（宇隆）

(二) 公衆浴場

大正の初め、小宇満次郎が厚真市街地に銭湯を開いたのが公衆浴場の始まりである。次に吉岡友吉が営業し、昭和三年には千歳から移住した中川仁吉がその浴場を引き継いだが、昭和二十七年、施設が老朽したのを機に廃業した。昭和三十八年、正岡政男が現在（本町二十八番地）のあづま湯を開き、昭和三十九年に柏木久蔵が経営を引き継いで、現在に至っている。

公衆浴場は、昭和三十年頃までは賑わったが、住宅の新築や各家庭の風呂の普及によって利用者は減少し、経営は困難となった。公衆浴場の転廃業がしばしば問題となるが、「あづま湯」は町内唯一の公衆浴場であり、風呂を持たない地域住民にとってはなくてはならない公共性の高い施設である。昭和四十九年度から町費助成を行い、経営を助けて来たが、経営は困難で、厚真市街地の人口増に期待をかけている。

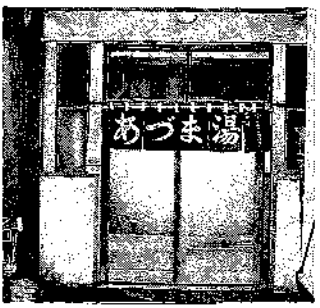

「あづま湯」

第三節　疾病予防

(一) 赤痢の集団発生

昭和三十九年十二月七日、幌内に赤痢が発生、幌内及び近隣の部落に患者が続発した。町では、八人の防疫委員を委嘱して、対策を進めるとともに、幌内小学校を臨時休校して、これを隔離病舎に当てた。苫小牧保健所が指導に当たり、赤痢菌の侵入経路や、保菌の疑いのある人の検査、患者の住居の消毒など、町職員を動員して赤痢追放に努力した。住民も防疫対策に積極的に参加協力したため、患者発生地区は、八部落にとどまり、十二月二十五日、七十七人をピークに集団発生はとどまった。

町は急拠、赤痢防疫対策費百九十万二千円を計上しその対策に全力を尽くした。以後伝染病の集団発生は見られず、本町の過去における伝染病の発生状況（前村史六四四ページ）を見ても、この時が最も患者が多くでた伝染病であった。

(二)　成人病予防

文明の発達と因果関係があるといわれる成人病は、社会の老齢化が進むにつれて、死亡原因の病類別の上で高率を示している。中でも本町のガンによる死亡者は、昭和五十一年度から、その他の死因を除いて死因別死亡数のトップとなった。成人病は治療よりも予防に重点を置かなければならないことはいうまでもない。本町では、保健婦のほか、昭和四十五年には栄養士を配置し、保健指導をはじめ、成人病予防対策として次の事業を行っている。

○一般健康診査事業

一般診査（尿、血圧検査）

精密診査（血液、眼底、心電図検査）

胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診

○健康教育事業　○健康相談事業　○訪問指導事業

(三)　結核検診

かつては不治の病と恐れられていた結核も、近代医療の進歩と予防医学の発達によって、今日では恐ろしい病気とはいえなくなった。昭和三十一年結核予防法が改正され、国も結核による医療費の一部を負担する

本町の死因別死亡数

	死亡総数	成人病				その他の死亡
		悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	脳血管疾患	
46年	52人	12人	3人	2人	17人	18人
47年	63	15		1	28	19
48年	44	4	1	5	13	21
49年	58	8		2	26	22
50年	59	8	2	5	16	28
51年	52	12			10	30
52年	58	16		1	10	31
53年	39	13		2	6	18
54年	59	19		1	11	28
55年	57	11	2	2	8	34
56年	50	12		1	9	28
57年	44	20			3	21
58年	56	14	2		6	34
59年	38	10	1		13	14

	胃がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
	人	人	人
昭和50年	411	344	0
昭和51年	421	335	0
昭和52年	363	313	0
昭和53年	352	268	0
昭和54年	291	322	116
昭和55年	225	303	122
昭和56年	374	303	138
昭和57年	378	387	149
昭和58年	298	320	148
昭和59年	383	327	154

など、結核撲滅に力を入れることになり、住民に検診を受ける機会が与えられたが、受診率は極めて、低調であった。町は、結核に対する関心を高めるためのピーアールにつとめたものの、検診率は一五パーセントにとどまった。昭和三十九年十二月、集団赤痢発生に対応するために結成された住民組織の環境衛生推進協議会が、結核問題を取り上げ、率先して受診を呼びかけるようになった。以後、受診率は急上昇し、結核検診受診率好成績により、昭和四十三年には知事表彰を、昭和四十五年に全国結核予防会総裁の表彰を受けた。町民の間に、結核検診は年に一度は必ず受けるものとして定着した。

昭和30年代の結核検診会場

年末現在登録結核患者数　有病率　$\frac{D}{人口}$ ×10万人　D＝患者概数

区分／年	活動性分類									受療状況				
	活動性感染性			非感染性	肺外結核	不活動性	不明	計	有病率 D／人口 ×10万人	入院	在宅医療	医療なし	不明	（再掲）計
	広汎空型	その他の感染性	計					(D)						
39	2	19	21	58	9	14	1	103		19	72	12	−	103
40	1	28	29	29	8	8		74	833.5	16	47	11	−	74
41	2	21	23	35	4	11		73	880.0	16	43	14	−	73
42	1	14	15	34	3	27		79	975.3	17	32	2	−	79
43	0	16	16	33	5	14		68	798.0	17	36	15	−	68
44	0	10	10	34	4	14	1	63	764.0	6	40	14	3	63
45	0	8	8	29	6	19		62	760.0	7	30	25	−	62
46	0	10	10	25	5	28		68	859.0	7	29	32	−	68
47	1	10	11	16	4	33		64	838.0	4	23	37	−	64
48		3	3	23	4	27		57	720.0	4	9	25	−	57
49		2	2	23	6	21		52	702.0	5	25	22	−	52
50	1	1	2	13	1	19		35	501.0	2	14	19	−	35
51		3	3	10	1	16		30	430.0	5	9	16	−	30
52		2	2	11	1	6		20	289.0	4	10	6	−	20
53		2	2	8	1	6		17	245.0	3	8	6	−	17
54		3	3	7	2	6		18	263.0	6	6	6	−	18
55	1	2	3	4	1	12		20	293.4	5	3	12	−	20
56			−	8		10		18	262.9	3	5	10	−	18
57				4	1	9		14	73.5	2	3	9		14
58	1	1	2	3	1	7		13	89.6	2	4	7		13
59		1	1	1	1	7		10	67.0	1	3	6	−	10

結核患者年別新発生数

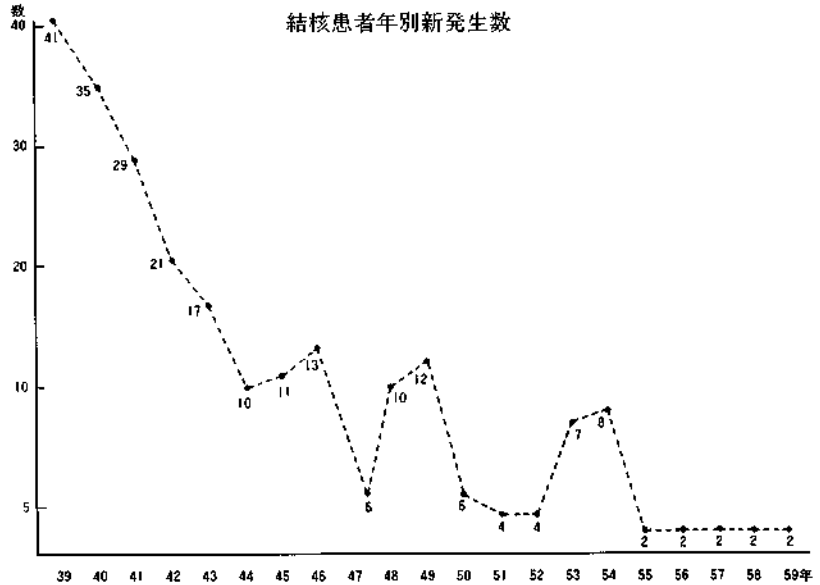

結核住民検診受診率

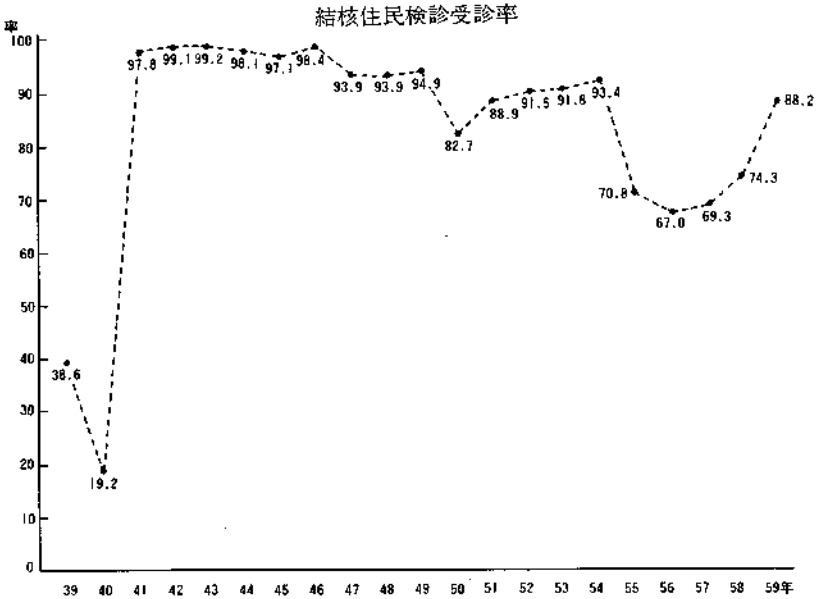

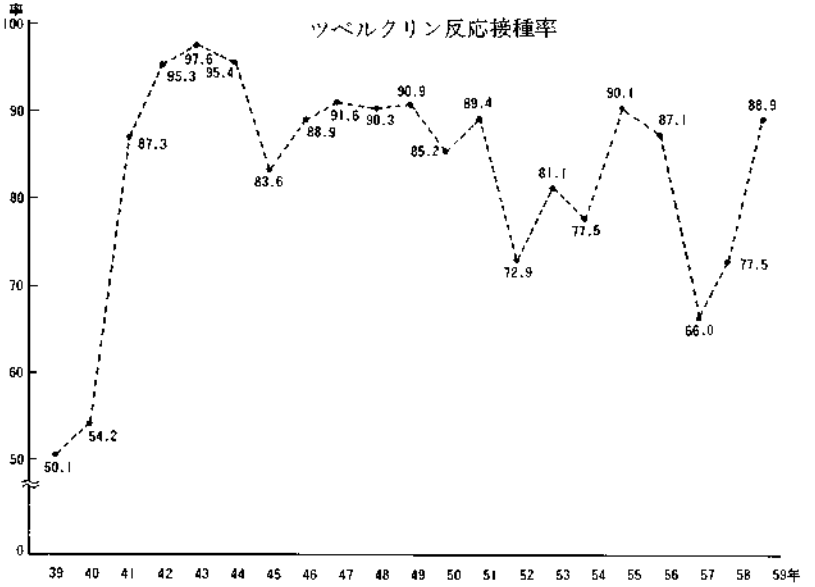
ツベルクリン反応接種率
率
100
90
80
70
60
50
0
50.1
54.2
87.3
95.3
97.6
95.4
83.6
88.9
91.6
90.3
90.9
85.2
89.4
72.9
81.1
77.5
90.1
87.1
66.0
77.5
88.9
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59年

社会を明るくする運動
老人健康コンクール

老人健康コンクール

㈣　乳幼児保健対策

村では戦前から、妊産婦に対して母子健康手帳を交付し妊婦を早期に把握できるようにしている。それにより、母と子の健康と育児、健康相談、栄養摂取の改善指導を行い、妊産婦の死亡、周産期死亡、乳児死亡の減少に努めてきた。戦後は母子の福祉や保健に対する内容は改善されてきたが、昭和三十年代の前半はまだ物資が十分といえず、育児指導には、穀粉、牛乳、山羊乳の利用による低体重児や消化不良予防指導が必要であった。村では育児に対する一般の関心を高めるため、戦前から、健康優良児表彰を行っていたが、昭和四十年代からは、人工栄養児が多くなり、エネルギー過剰摂取により、むしろ肥満児が問題とされるようになった。このため、健康優良児表彰制度を昭和五十三年度に廃止することとしたが、初期の目的は達成された。昭和四十年十二月、母子健康法が施行され、乳幼児の健康の保持増進と保健指導についての国や地方公共団体の責任が明らかになった。昭和四十一年ころには、〝味そ歯〟の幼児が目立ってきた。国保の疾病統計においても、歯科医療は昭和三十九年ころ、医療費の一四パーセントを占めるようになった。〝健康な歯は、健康なからだを作る〟を目指し、乳幼児保健指導の重点として、昭和四十一年から保健婦による保健教育を開始した。昭和四十五年には、小学一年生から三年生にフッ素イオン導入法による、フッ素塗布、三歳児にブラシ・みがき粉の無料配布等を実施した。三歯児検診の虫歯一人平均保有本数も昭和四十三年の七、六本から、五十九年には四、三本に減少し、〝味そ歯〟の子どもは見当たらなくなってきている。しかし、近隣市町より早くからこの対策を実施しているにもかかわらず

優良乳幼児表彰者（昭和35年）

苫小牧保健所管内平均三、一二本には及ばず、今後も虫歯予防の努力は続けなければならない。

また、この問題は大人の問題に移行しつつある。決して治る疾病ではないので予防対策が重要である。

虫歯は単に歯を失うということだけでなく、幼児の健康管理のうえにおいて特に重視すべきである。現在も、一歳六ヵ月から四歳未満児に歯科検診、フッ素塗布及び母親教室、乳幼児健康相談を実施中である。幼児期は発達が早く、日ごとに行動可能範囲が変化する時期なので、昭和四十二年から三歳児検診までの間に管内の市町に先がけ、二歳児検診を実施したが、五十三年度から全道一歳六ヵ月検診に改められ、身体的疾病の早期発見はもとより、言葉、しつけ、心の発達についても助言、指導を行っている。乳幼児期は発育、発達が最も盛んな時期であるが、先に述べたように、昭和三十年代は乳児の環境がよいほうでなかったので、保健婦の話だけでなく、昭和三十六年から、厚真と上厚真の二地区で乳幼児健康相談を実施した。昭和四十年からは、各自治会ごとに開催していたが、対象者の減少等により、昭和四十六年からは再び厚真と上厚真の二地区で開催し、現在に至っている。

相談内容も現在では乳幼児の発育相談、はだし育児、バランス離乳食相談と広範になっている。特に最近は、食物アレルギーに関する相談が多くなってきている。五十四年度から乳幼児の疾病の早期発見のため、生後二―三ヵ月未満の乳児検診を実施している。

三歳児健康診査実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率	判定結果		
				正常	要指導	要精検
	人	人	%	人	人	人
40	169	120	71.0	108	1	11
45	140	95	67.9	90	4	1
50	113	92	81.4	49	38	5
55	82	70	85.4	38	32	0
59	69	65	94.2	51	14	0

第四節　母子健康センター

昭和四十八年十二月四日、条例第三十六号で厚真町母子健康センター条例が制定され、昭和四十九年一月一日から施行された。時代の移り変わりとともに自宅で出産する者はほとんど見られなくなったのに、町内には助産施設がなく、妊産婦は出産のため苫小牧の病院に入院し、多くの入院費を負担していた。このため母子の総合的な保健衛生を充実して安心して出産ができるようにと、母子健康センターを建設した。総合福祉センターと並び、京町一六四番地に、ブロック造平屋建て、二百六十五平方メートル。一室二床二室で四人を収容できるようになっている。業務は、指導部門では妊産婦、乳幼児の保健指導。助産婦部門では、医療法の規定による助産所事業を行うこととなっている。開設当初、保健婦、栄養士、助産婦が常駐し、医師(嘱託)が毎月一回往診し、母子健康センターの運営に当たっている。母子健康センターを使用しての出産は、年々減少したため、昭和五十九年四月から助産部門を休止し、当面は指導部門に重点を置き、妊産婦の検診、母親学級、婚前新婚学級など母子衛生の要としての役

母子健康センター

割を果している。

第五節　医療機関

町内の医療施設は、保利医院、今野医院、厚真リハビリセンター付属診療所、町立上厚真診療所、押野歯科医院、町立厚真歯科診療所がある。医師は永年定住して、町民の信頼も厚く、医療健康保持には心配ないが、専門医が少なく、入院ベットの数も少ないので、特殊な病気では、町外に通院、又は入院するケースが多くみられる。自動車社会となった今日では、農村でも容易に診療を受けることができるが、交通の不便な時代は医療施設があることは住民に安心感を与え、地域の発展に欠くことのできない大きな条件となっていたのである。

本町開基以来昭和三十一年までの医療機関の状況については「前村史六四七、六四八頁」に記述されているので省略する。

(一)　保利医院

保利医院は厚真町京町一四番地にある。院長保利啓治は、昭和二十六年九月、厚生連歌登診療所所長を辞任して現在地に医院を開設した。開設当初は病床十床を有していたが、昭和三十三年、病床を廃止し、現在に至っている。診療科目は内科、小児科。

町医、学校医として町民の健康維持に貢献している。

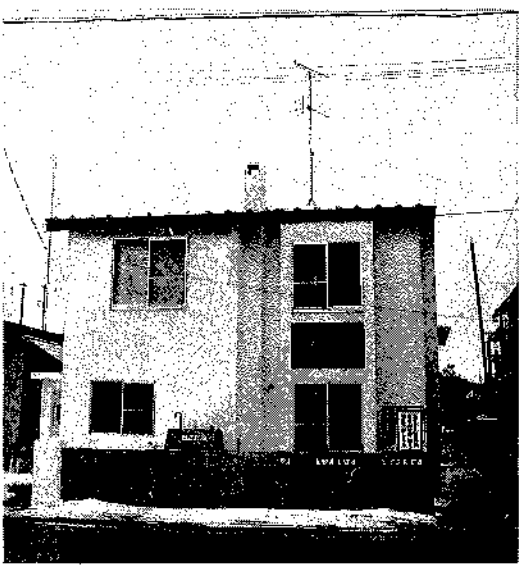

保利医院

(二)　今野医院

今野医院は、昭和三十三年、院長今野哲夫が上厚真で開業した。診療科目内科、小児科、外科、眼科、秘

尿科、及び眉科、理学療法科で、当初は病床四床であったが、昭和四十八年一月厚真町字朝日に医院を新築し、病床九床の医院として今日に至っている。

町医、学校医として町民の健康維持に貢献している。

今野医院

(三)　堀川医院

堀川医院は、昭和二十八年九月、院長堀川三男が厚真町京町六二番地に開設した。堀川医師は、大正十二年から終戦まで旧樺太で医院を開業していたが、昭和二十三年六月、引揚げて安平村に居住し、王子病院勤務、次いで京極町の北海道日鉄鉱山診療所長に就任し、昭和二十八年九月厚真村で開業した。

診療科目は、内科、外科、町医、学校医として町民の健康維持に貢献したが、昭和五十五年十二月高齢のため医院を廃業して札幌へ転出した。

(四)　町立上厚真診療所

昭和四十八年一月、今野医院が上厚真から朝日に移転して上厚真が無院地区となった。町は、町有建物上厚真診療所を整備して、医師の招へいに力を入れた。

昭和四十八年十一月、共和町から医師佐藤工を招へいしたが、昭和四十九年九月黒松内へ転出した。昭和五十四年四月新冠町から医師畑山征夫を迎えたが、翌昭和五十五年十月札幌市へ転出、福島県会津若松から医師星輝和を迎えたが、昭和五十八年四月茨城県茨城市へ転出、昭和五十八年九月医師横田桂一を迎えて今日に至っている。診療科目は、内科、小児科、外科。

上厚真地区は、受診者が少ないため、開業医の運営が困難である。

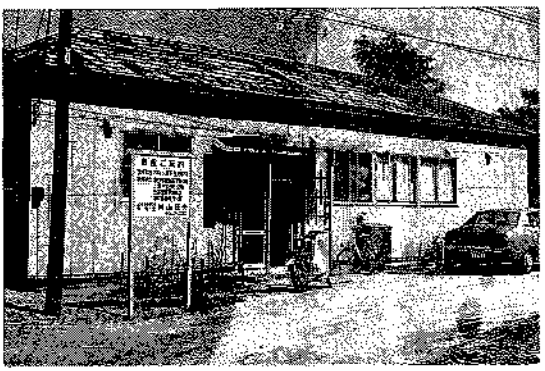

町立上厚真診療所

(五)　厚真リハビリセンター付属診療所

昭和五十三年一月、社会福祉法人北海道厚真福祉会（理事長影山豊）が、本郷三六番地に身体障害者療護施設厚真リハビリセンターを開設し、施設入所者の診療と地域医療に貢献するため、事業開始とともに付属診療所を開設した。

診療所は、施設に接続し総面積三百十平方メートル、病床十六。

初代所長　医師　須藤　稔　二代所長　医師　芳賀博光　三代所長　医師　鈴木三章　四代所長　医師星輝和　五代所長　医師　横田桂一　六代所長　医師林　熙（現在）

診療科目

内科

(六)　歯科医院

昭和二年、歯科医師押野次作が初めて現在地に歯科医院を開設した。上厚真方面の者は、近隣の町へ通院するものもあ

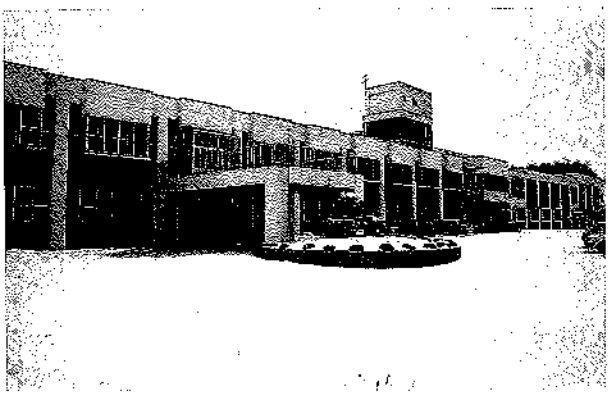

厚真リハビリセンター付属診療所

り、一ヵ所の歯科医院では不便を感ずることもあった。

昭和七年から昭和十年まで矢部歯科医院（院長矢部カネ）、昭和二十一年から昭和二十五年まで澤田歯科医院（院長澤田清孚）、昭和三十一年石沢歯科医院（院長石沢幸子）が開業したが、それぞれ転出し、押野歯科医院が本町唯一の歯科医院となった。昭和四十一年七月、押野歯科医師死去により歯科医師押野衛が二代目院長となった。

昭和四十七年六月、押野歯科医師が病気のため歯科治療を一時休止することになった。町内の歯科の患者はすべて他市町に通院することになった。町では、歯科診療の空白を回避するため、北海道医師対策協議会に医師あっ旋を申し入れると共に、町立歯科診療所の設置を決め、昭和五十二年九月、「厚真町立歯科診療所条例」を制定した。

このころは、医師不足のため全道各地の無医地区の町村は、医師、歯科医師の招致にしのぎを削っていた。たまたま白老町立萩野歯科診療所長呉医師の招介によって、当時大阪歯科大学に在籍中の李弘彬（華山拓明）医師を迎えて、昭和五十二年十月、厚真町立歯科診療所の業務を開始した。押野歯科医院も業務を再開して住民の不便は解消された。

一　押野歯科医院

所　在　厚真町表町七〇番地
院　長　押野　衛（二代）
開院年月　昭和二年

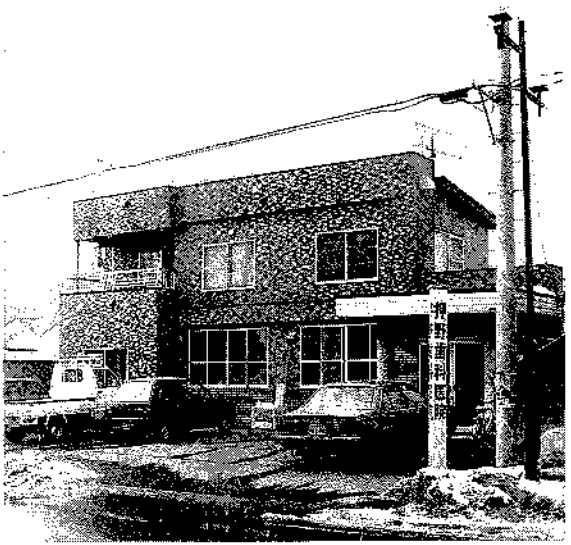

押野歯科医院

二　町立歯科診療所

所　在　厚真町本町五四番地一

所　長　華山　拓明（初代）

開所年月　昭和五十二年十月

町立歯科診療所

第六節　国民健康保険

(一)　国民健康保険事業

昭和三十年八月十日に事業が開始された厚真村国民健康保険事業は、昭和三十一年三月末現在、被保険者八千四百三十七人、戸数一千三百三十五戸が加入してスタートした。昭和三十年代は、住民の所得に対する租税負担は重く、国保事業開始に当たり、国保税としてさらに住民に税負担を強いることに対し、住民の理解を得ることができるかどうかが課題であった。住民の間では、かつて戦時中の任意加入制度で行われた国保事業を引き合いに、強制加入制度を納得せず、加入申込書の提出、被保険者証の受領を拒み、保険税の納税をしない者があった。昭和三十一年、冷害、凶作となり、納税に対し憂慮したが、住民にとっては医療費の五割給付を受けることは、病気になって診療費の全額を負担していた以前より安心して病院へかかることができるから、国保事業は多くの住民に喜ばれた。昭和三十三年度には、全戸が加入して村民皆保険の趣旨が徹底し、村が行う初めての保健福祉事業として定着

した。保険給付率は、事業開始当時は五割であったが、昭和三十八年十二月世帯主のみ七割給付となり、昭和四十年一月から全被保険者が七割給付となった。昭和四十三年までは、国保事業運営のため地方税法の規定により町税条例で国民健康保険税を賦課徴収してきたが、昭和四十四年度からは、地方税法上の国保税を廃止し、国民健康保険法に基づく国民健康保険料制度を採用した。国民健康保険条例で健康保険料に関する規定を設けた。これは、相次ぐ診療報酬の引き上げ、過疎化の進行による老齢者層の増加等、医療費の伸びによって国保財政が困難になったため、「保険税制度」を「保険料制度」とし、保険料の賦課限度額は、税法上の制約を受けることなく町独自で条例で規定することとした。昭四十七年一月、本町は国、道、近隣町に先がけて老人医療費（七十歳以上）の無料化に踏み切った。続いて昭和四十八年度には、乳幼児、母子家庭、重度心身障害者の医療費の無料化を行った。経済の高度成長期とあって、相次ぐ診療報酬の引き上げ、医療費無料化による受診率の増加は直接国保財政に大きく影響し、国保料は住民にとって最も大きな負担となった。昭和四十八年と九年の石油ショックといわれた一時的なインフレ傾向による経済の混乱時代に引き続き、昭和五十二年度、三年度は、国保事業運営の最も困難な年度となった。年度末の療養給付費の支払いを止むなく次年度歳出から繰り延べ払いをせざるを得ないこともあった。診療報酬の引き上げ、高額医療費の伸び等制度的な問題もあったが、当時は本町のみならず全国的に国保事業運営が難かしい年であった。昭和五十四年度は、積極的に国保財政の健全化に努め。国保料の増額、一般会計繰り入れ金の予算化等、年次計画で赤字解消に努めた結果、療養給付費の伸びが、当初予想を下回ったこともあって、国保会計は円滑な運営ができるようになった。昭和五十五年度には、療養給付費の伸び率が鈍化し、五十六年度は、前年度に対して給付が九四パーセントに減少、昭和五十七年度においては若干の伸びが見られた。昭和五十八年二月、老人保健法が制定されて、老人医療に一部自己負担を求めた結果、乱診、乱療の防止ともなり、財政運営は円滑に進めることができるようになった。昭和五十五年から五十八年まで、三年連続の冷害、凶作が続き、住民

所得は減少したが、国保事業は特別会計によって運営されるため、国保料は必要最少限度賦課された。住民の公租公課のうち国保料が最も大きな負担となっている。

国民健康保険事業特別会計の推移

年度		昭31年度	昭32年度	昭33年度	昭34年度	昭35年度	昭36年度	昭37年度	昭38年度	昭39年度	昭40年度	昭41年度	昭42年度	昭43年度	昭44年度
保険者	世帯数	世帯	1,339	1,341	1,336	1,331	1,339	1,348	1,325	1,303	1,285	1,293	1,291	1,289	1,266
	世帯員	人 8,489	8,499	8,551	8,374	8,214	8,169	7,892	7,723	7,500	7,269	7,154	6,987	6,782	6,608
決算額	歳入	千円 8,469	11,474	11,247	11,765	14,357	17,170	19,969	25,047	29,760	38,572	43,033	61,216	77,901	92,156
	歳出	千円 9,391	11,843	11,247	11,756	14,243	17,144	19,929	24,778	29,167	34,438	42,051	60,788	79,373	87,192
決算余剰金		千円 △ 922	△ 369	0	9	114	26	40	369	593	4,143	982	428	△ 1,472	4,964
療養諸費		千円 6,777	8,629	8,971	9,341	11,755	13,729	15,777	20,122	24,538	29,381	35,787	54,405	71,705	77,458
保険給付	一人当平均給付費	円 798	1,015	1,052	1,115	1,431	1,681	1,999	2,605	3,272	4,042	5,002	7,787	10,573	11,722
年度		昭45年度	昭46年度	昭47年度	昭48年度	昭49年度	昭50年度	昭51年度	昭52年度	昭53年度	昭54年度	昭55年度	昭56年度	昭57年度	昭58年度
保険者	世帯数	世帯 1,268	1,290	1,264	1,250	1,249	1,265	1,253	1,261	1,265	1,266	1,249	1,239	1,219	1,204
	世帯員	人 6,461	6,288	6,063	5,875	5,787	5,692	5,520	5,354	5,249	5,063	4,888	4,716	4,594	4,464
決算額	歳入	千円 111,848	128,830	149,825	175,359	249,384	292,635	314,955	380,641	449,619	503,263	577,851	631,073	596,176	545,811
	歳出	千円 100,570	120,247	149,279	174,421	246,198	286,160	304,682	377,016	464,135	498,825	557,193	585,634	560,670	498,849
決算余剰金		千円 11,278	8,583	546	938	3,186	6,475	10,273	3,625	△14,516	4,438	20,658	45,439	35,506	46,962
療養諸費		千円 90,906	108,200	132,716	157,044	214,373	243,209	251,489	308,671	407,636	430,280	484,843	456,159	465,325	284,820
保険給付	一人当平均給付費	円 14,070	17,207	21,899	26,731	37,644	42,728	45,560	57,652	77,660	84,985	99,190	96,726	101,290	63,804

国民健康保険料の推移

年度	賦課額	所得割料率	資産割料率	均等割額	平等割額	一世帯当り	一人当り
	千円	%	%	円	円	円	円
44	41,300	1.69	52.48	1,576	4,940	32,622	6,250
45	47,229	2.32	60.50	1,885	5,832	37,247	7,310
46	41,138	1.83	56.63	1,844	5,571	31,890	6,542
47	52,873	2.56	69.87	2,369	6,742	41,830	8,721
48	65,136	1.90	65.49	2,710	7,745	52,109	11,087
49	102,293	2.70	92.96	4,574	12,840	81,900	17,692
50	115,098	3.53	89.30	5,000	13,800	90,987	20,221
51	105,591	3.35	81.24	5,620	15,060	84,105	19,091
52	132,083	3.35	81.24	6,000	15,000	104,701	24,660
53	155,516	3.24	88.50	8,480	21,380	122,938	29,628
54	196,490	4.31	90.88	11,702	25,125	155,205	38,809
55	216,760	4.92	99.50	14,679	33,074	173,543	44,325
56	234,584	11.30	126.92	18,994	34,195	189,334	49,742
57	159,607	8.85	58.50	10,300	19,600	130,933	34,742
58	173,148	6.80	47.00	9,800	18,400	143,811	38,788
59	161,557	7.35	39.10	9,100	17,200	133,518	36,726

㊟　昭31年度から昭和43年度までは国保税として賦課徴収のため第３編第２章に記述。

(二)　国民健康保険運営協議会

国民健康保険の円滑な運営を行うため、国民健康保険運営協議会が設けられている。

委員の定数は次のとおりである。

一、被保険者を代表する委員　二人

二、国民健康保険又は薬剤師を代表する委員二人

三、公益を代表する委員　二人

任期は二年で、町長の諮問に応じ、国民健康保険事業の運営に関し町長に対し意見を具申する。

国民健康保険運営協議会委員

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭30・2・5	昭51・2・19	藤樫正一	被保険者代表
昭30・2・5	昭51・2・18	岩倉稲義	被保険者代表
昭30・2・5	昭32・2・14	尾形衛	被保険者代表
昭30・5・12	昭33・6・14	泉賢次郎	被保険者代表
昭30・2・15	現在	保利啓治	医師代表
昭30・2・5	昭32・2・14	押野衛	医師代表
昭30・6・15	昭33・12・31	堀川三男	医師代表
昭30・5・12	昭33・12・31	上田進	公益代表

昭30・5・12	昭38・5・13	影山　豊	公益代表	
昭30・2・15	昭40・5・13	亀井　喜久太郎	公益代表	
昭30・5・12	昭32・5・11	亀井　政太郎	公益代表	
昭34・5・14	現在	五十嵐　要	医師、薬剤師側代表	
昭38・5・14	昭50・5・13	石井　善蔵	公益代表	
昭42・5・14	現在	中川　信一	公益代表	
昭50・5・14	現在	土屋　由造	公益代表	
昭51・2・18	現在	高田　義夫	被保険者代表	
昭51・10・1	昭54・5・13	沢口　光夫	被保険者代表	
昭54・5・14	昭57・11・7	池田　哲好	被保険者代表	
昭58・1・10	現在	村田　公聰	被保険者代表	

第七節　保健衛生関係団体

(一)　公衆衛生推進協議会

昭和三十九年十二月、幌内に発生した集団赤痢は、町や保健所の指導と、住民が一体となって保健活動を実践したことで成果を上げた。

赤痢撲滅対策として、各自治会が連携し、環境衛生に対する地区活動組織ができた。南町自治会長近藤友重が「健康で明るく住みよい町にするには、住民が自主的に活動することが大切であり、この活動組織をこのまま残して住民の手で環境のよい町づくり活動を続けて行こう」と提唱し、全自治会長の賛成を得て、住民参加による厚真町環境衛生推進協議会を結成した。自治会長、衛生団体の代表者が代議員となり、理事十二人で運営することになった。昭和四十三年、名称を厚真町公衆衛生推進協議会と改めた。毎年、次の事業を行った。

一、結核検診を受ける運動
二、ハエ、蚊をなくする運動（部落内の一斉防除、薬品斡旋）
三、ネズミ駆除、回虫駆除の薬品あっ旋
四、春季、秋季一斉清掃運動
五、公衆衛生関係団体との連携
六、公衆衛生啓蒙運動

昭和四十二年二月結成

歴代会長

初代　近藤友重　二代、早坂幸三郎
三代　上田邦家（現在）

(二)　献血推進協議会

近年は、医学と外科手術の進歩によって人命が救われている。手術のためには、保存血液がなくてはならないが、従来は、買血によって需要を満たしていた。昭和三十九年から献血による血液の保存制度がつくられ、一般の人々に善意の協力を求めるようになった。

献血は、日本赤十字社の血液センター移動採血車ひまわり号の巡回により行われている。

昭和四十三年厚真町公衆衛生推進協議会(住民組織)が献血に対し、積極的に協力しようと、献血推進協議会を結成した。組織役員は、公衆衛生協議会の組織と同じとし、代議員、役員も同一人とすることとした。事業は、献血の啓蒙と実せんであり、献血推進協議会の活動により本町の献血は好成績を収めている。

昭和四十三年十二月結成

歴代会長

初代　近藤友重　二代　早坂幸三郎

三代　上田邦家(現在)

献血者数

年度	人　数
49	288
50	347
51	413
52	411
53	312
54	454
55	542
56	652
57	657
58	551
59	598
60	481

日赤献血車「ひまわり号」

第三章　水　道

第一節　簡易水道

(一)　厚真簡易水道

簡易水道施設前の厚真市街地の各家庭の使用水は、堀井戸に頼っていたが、水質が悪い上に水量が少なく、冬期間には厚真川の水を飲用していた。

昭和二十四年十一月二十三日、開村以来の大火災が発生したが水利施設の不備から中心市街地六十八戸が全焼、その状況は悲惨なものであった。

こうした惨事を二度と繰り返すことのないように、上水道施設を早期に実現して民生の安定を図ろうと、村を挙げて各関係機関に懇請した結果、この施設が建設され、昭和二十六年十一月三日、給水が開始された。

当時は厚真市街地を中心に給水をしていたが、三十年代に入ると、市街地周辺地区からも給水の要望が高まってきた。

町では三十三年、朝日直線地区と新町沢山地区への配水管布設を皮切りに、三十五年に朝日川手地区、三十六年には本郷地区、三十八年には美里と上野地区に受益者の協力を得ながら工事を進めた。

四十三年には、六区頭首工の完成により、東和、宇隆地区の一部の自家用井戸が枯渇したため、室蘭開発建設部から補償を受け、同地区へ配水管を布設した。

これで厚真地区における当面の飲料水困窮地区の生活用水は確保された。

当時の一連の拡張工事は、そのほとんどが受益地区が事業主体となり、町が事業費の一部を補助するという形で事業が進められた。

受益者の負担軽減や町の財政事情などにより、専門技術者による設計委託が不可能で、使用資材も一般用管を使用していた。このため、渇水という形で苦しめられることになった。

浄水場は、創設以来運転されていたが、四十年代後半に入ると水源の枯渇が始まり、水質も徐々に悪化していった。

水量、水質ともに不安定な時期に差しかかっていた。昭和五十年八月、台風五、六号の豪雨による大水害が

発生し、同二十四日午前七時、浄水場内に浸水し、運転が不能となってから、二十六日午後五時給水を開始するまで五十八時間にわたって断水となった。

この間、自衛隊給水班の出動を要請し、早来町から飲料用水の供給を受け急場をしのいでいたが、幸いにして伝染病等の発生はみられなかった。

昭和五十一年十二月から翌五十二年二月まで続いた異常寒波により、真冬日が四十九日間も続き最低気温は一月三十日にマイナス三十一度（浄水場最低温度計による）を記録した。

このため一月二十五日に配水池の水位が急激に下がった。この異常寒波により、各戸の給水装置が地下で凍結し、その件数は三十二戸にも及んだ。

このため、復旧は硬い凍土を掘削しなければならないので困難を極めた。

この二つの災害で浄水場の水害に対する処理能力の限界が明らかになり、その上水質の問題が表面化してきた。

四十年代の後半から、水源の悪化が始まったものの、浄水場の各施設は改良が加えられないままだったので、風呂の底が見えないような濁水を供給することもしば

旧厚真浄水場内

しばあった。このため、利用者から苦情が相次いだ。

このような状況で五十二年に、水質の向上と、処理能力をあげるため、浄化水場の改良工事を行った。

その概要は次のとおりである。

処理能力　一日最大一、〇五〇立方メートル
処理方法　薬品沈澱急速ろ過法
工事費　二千六百十五万円
工期　昭和五十二年六月二十日から十一月二十一日まで
請負者　有限会社　木本建設
新栄機械産業株式会社
設計者　札幌市　株式会社日本水道コンサルタント北海道支所

この工事は、現施設を運転しながら、主に夜間に施工するという状況で、困難を極めた工事であった。施設完成後は、目的どおりの水質と量が確保された。

五十四年に北海道電力㈱苫東厚真発電所の立地によって、同発電所の社員住宅が新町に建設されることになった。

これらの住宅に生活用水を供給するための第一期拡張事業として、水道事業経営配水ポンプ場の建設、配水管布設の各事業を実施した。

その概要は次のとおりである。

総工費　四千二百万円
工期　昭和五十四年五月二十九日から十二月十五日まで
請負者　有限会社矢部建設、有限会社木本建設、丸斗工業、北辰公業、今多建設、鹿島建設、共同企業体、新栄機械産業株式会社
設計者　株式会社日本水道コンサルタント北海道支所

この拡張工事により、厚真中央小学校付近の水不足も解消され、厚真神社裏の住宅地へも併わせて本管が布設されることになった。

昭和五十二年に浄水場の改良工事を行ったことは、前述のとおりであるが、水害に対する抜本的な対策はなされていなかったため、五十六年にまたしても水害により打撃を被ることになった。

五十六年八月五日の豪雨により午後八時三十分に浄

水場内へ浸水が始まり、運転不能となった。

あらかじめ主要機器類を撤出したり、配水池を満水状態にして断水するなど、五十年の災害の教訓を生かし対応したため、翌八月六日午後四時三十分には給水が開始され、大きな混乱を招くことはなかった。

この年、風害による停電等があり、断続的に断水することがあった。災害には弱い浄水場のため、利用者の不安と不満が次第に高まっていった。

たまたま北海道電力㈱苫東厚真発電所の二号機立地が決まり、電源立地促進対策等交付金の交付が決定された。

町はこの交付金事業の一環として、浄水場の移転新設を行うこととし、五十七年二月に整備計画を立て、十二月六日に、第一期拡張第一次変更事業として経営変更認可の申請をした。

翌五十八年四月十九日に認可となり、昭和五十八年度で実施設計を終了、五十九年度に工事を実施した。

その概要は次のとおりである。

浄水場

構造規模　鉄筋コンクリート造り、地下一階地

厚真浄水場

上三階、延床面積八九三平方メートル

浄水能力　一日最大一・〇五立方メートル
浄水方法　薬品沈澱急速過方式
特殊処理　除マンガン設備、除鉄設備
取水ポンプ場
構造規模　鉄筋コンクリート造り、半地下
床面積　一三・八平方メートル
取水ポンプ　口径八〇ミリメートル
工　期　昭和五十九年七月十九日から六十年二月二十八日まで
工事費　三億四千九百三十四万八千円
請負者　鹿島建設株式会社、菱中興業株式会社、木本建設、北辰公業、矢部建設、新栄機械産業株式会社、
設計者　株式会社日水コン北海道支所
財源内訳
電源立地促進対策交付金　三億四千六百万円
地方債　三百三十万円
基金繰入金　四万八千円

この工事により、量、質、ともに安定した浄水の供給が確保されたが、今後、厚幌ダムとの関連、また、近年の水源環境の悪化への対応、安定取水の確立など、後年に託さなければならない諸問題を抱えている。

(二)　上厚真簡易水道

上厚真市街地区と、その周辺地域の飲用水は、各家庭において堀削による井戸水または引水等を長い間使用していた。

しかし、当地域一帯は、一部の地域を除き水質が極めて悪くほとんどの井戸が飲用不適で、施設の整備について関係地域の住民から強い要望が出されていた。

町はこの対策として各種の調査、研究を進め、昭和四十一年度に上厚真地区簡易水道事業実施の方針を決め、道衛生部長に対し次の陳情書を提出した。

陳情書

本町上厚真市街地区住民は、過去五十年の永い間、生活上最も必要な飲料水に恵れず、日常の不便、不快はもとより、絶えず伝染病発生の脅威にさらされておりますが、今回本町により行われる本地区の上水道に関する調査により、水源の水量、水質、環境或は施設

上の地形、事業費の経済的條件等総て適当と思慮されますので、貴職の特段なる御高配により昭和四十二年度、本地区に簡易水道を新設できますよう陳情申し上げます。

昭和四十一年十一月二十四日

勇払郡厚真町長　井　上　正　則

北海道衛生部長殿

この陳情書を提出した翌年の一月十日に、水道事業経営認可の申請を行い、同三月三十一日に次のように認可となった。

環境第五〇〇号指令

勇払郡厚真町

昭和四十二年一月十日申請の厚真町上厚真簡易水道事業の経営は、水道法（昭和三十二年法律第一七七号）第六条第一項の規定により認可する。

昭和四十二年三月三十一日

北海道知事　町　村　金　五

（衛生部環境衛生課水道係）

町はこの指令によって、工事に着工したが、その事業内容は次のとおりである。

(一)　工事名　厚真町上厚真地区簡易水道新設工事

(二)　事業費　一千二百四十万三千円

(三)　請負人　浅野工事株式会社

(四)　工　期　昭和四十二年七月十二日着工
　　昭和四十二年十月三十日竣工

(五)　施設規模

計画給水人口　五百人

計画一日最大給水量　七五立方メートル

この創設事業は、上厚真の市街地を中心に配水管が布設され、給水がなされた。

その後、昭和四十五年に富野地区、同四十六年には上野地区と上厚真五区にそれぞれ配水管が布設された。

昭和四十九年には、第一期拡張工事として、共栄、豊川、富野地区に給水のため、配水池を増設し、配水管布設等の事業を行った。

この拡張工事の概要は次のとおりである。

(一)　工事名　上厚真地区簡易水道拡張工事

(二)　事業費　六千三百七十八万円

(三)　請負者　株式会社　栗本鉄工所

(四)　工　期　昭和四十九年九月七日着手

昭和四十九年十二月二十一日竣工

(五)　施設規模

計画給水人口　千五百人

計画一日最大給水量　二二五立方メートル

ちょうど拡張工事が終えた時に、苫小牧東部大規模工業基地開発構想が具体化し、上厚真市街地南部に工業基地開発のための作業員宿舎が立地されることが計画された。

町は作業員宿舎に対する給水と、厚和地区、浜厚真地区、共和地区、豊川地区の給水をすべく、昭和五十一年に基本計画を樹立した。

昭和五十二年に給水人口変更による経営変更認可申請を提出し、同五十三年に認可となり第三期拡張事業が三カ年計画でスタートした。

この年は厚和、浜厚真、豊川地区の配水管布設、浄水場の建設、五十四年は、浜厚真地区、共和地区、富野地区の配水管布設、配水池の築造を行った。

五十五年には、上厚真地区、厚和地区の配水管布設工事を実施した。

工事内容

(一)　事業名　上厚真地区簡易水道第二期拡張事業

(二)　事業費　四億百二十四万円

(三)　請負者　北炭建設株式会社

新栄機械産業株式会社

株式会社栗本鉄工所

株式会社矢部建設

有限会社木本建設

久保建設部

滝井建設興業株式会社

(四)　設計者　株式会社日本水道コンサルタント

(五)　工　期　昭和五十三年四月六日　着手

昭和五十五年十一月十日　竣工

(六)　施設規模

計画給水人口　五千人

計画一日最大給水量　一、七〇〇立方メートル

この第二期拡張事業の施設規模は、第一期拡張事業に比較すると、人口に対して三倍強、水量に対して七・五倍の大規模なものである。

これは、作業員宿舎団地の人口とその関連も含めて三千五百人と想定したからであり、その後、昭和五十

年代中ころから苫小牧東部大規模工業基地開発にかげりが出始め、三千五百人達成は極めて困難になった。

第二期拡張事業の財源のほとんどは起債に依存しており、本地区の簡易水道は、苦しい経営を強いられることになった。

このような状況の中で、昭和五十四年からは工業基地内の給水、昭和五十九年には、ブロイラー処理工場の立地に伴い給水を開始する等、大口の需要が増え徐々に経営は向上しつつある。

また、昭和六十一年度からは、鯉沼地区、軽舞地区を中心とした第三期拡張事業がスタートすることになった。

(三)　水道料金

厚真地区創設当時の家事用水道料金は、一〇立方メートル当たり三百円であった。

当時の土工人夫賃金が一日二百二十五円であり、これに比較するとかなり高い金額であった。

これは水事情が極端に悪く、厚真川から天ビン棒で運んでいた当時を知る人は、これでもまだ安かったと述懐している。この料金は十五年後の四十一年まで改定されることなく維持されたが、諸物価の上昇、水道事業に対する北海道からの補助金の打ち切りなどもあり、四十一年四月一日に家事用の基本料金で二〇パーセント増の改定を行った。

上厚真地区の水道料金は四十三年一月一日に厚真地区とは別に制定され、会計もそれぞれ独立されたが五十年四月一日に両事業の統合が行われたので、五十一年一月一日に料金も一本化した。

第二節　下水道

(一)　下水道計画

苫小牧東部大規模工業基地開発計画に対応するため、都市施設の整備、関連住宅地の開発等が各関係機関により進められていた。本町の下水道計画としての第一歩は北海道住宅供給公社が五十一年に取りまとめた「厚真団地（仮称）公共下水道基本計画」であった。これによると、北海道住宅供給公社が進めていた住宅団地を中心に、既存市街地を含め計画人口四万人、処理区域面積三三七・七三ヘクタールという規模のものであった。

基本計画を土台にして町では五十三年度に厚真町公共下水道基本計画を策定した。

これは計画目標年次を七十年としたもので、上厚真地区を含め計画人口五万六千四百人、処理区域面積二四ヘクタール、概算事業費九十五億円という大規模な計画であった。

その後、苫小牧東部大規模工業基地開発の遅れにより、この計画は断念せざるを得なかった。

しかし、北海道電力苫東厚真発電所の社員住宅の立地等により、住民の下水道に対するニーズが次第に高まってきた。

下水道の必要性を痛感した町は、それぞれの地域で下水の処理を行うため、小規模な下水道の計画を進めている。

(二)　下　水　道

本町の簡易下水道の建設は北海道電力株式会社の火力発電所が浜厚真に建設されることに伴い決定された。

この就業者と一般町民の住宅地を確保する必要性から、新町地区に住宅団地の建設に併せて、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全などの環境整備を目的として、昭和五十四年に施設が整備された。

この施設は厚真町土地開発公社により施行されたもので、雨水と汚水を分けて流す分流式下水道として昭和五十五年四月一日に使用開始がなされた。

使用開始から現在に至る管理運営は厚真町が行っている。

厚真町新町簡易下水道の概要

〈名称及び区域〉

名　　称　厚真町新町簡易下水道

処理区域　厚真町新町区画整備事業（昭和五十四年北海道宅地第九条第九十八号認可）の区域

〈面積及び計画人口〉

面　　積　一七・二ヘクタール

計画人口　六百五十人

昭和五十五年四月一日に新町に下水道が供用開始されてから、中心市街地に下水道整備の要望が強くなった。

町はこれを機会に汚水（家庭雑排水・し尿）処理を目的とする下水道を昭和五十八年から建設し、昭和六十年四月一日から一部供用開始を計画した。

この計画について、昭和五十七年に町民に対して下水道に関するアンケート調査を実施した。その結果は五〇パーセント以上の人びとが、この計画を進めてほし

いとのことであった。

下水道事業は、「地域し尿処理施設整備事業」と言い、建設費の財源は、厚生省の補助金が充てられることになった。

計画の概要

第一期計画と第二期に分かれ、第一期計画は昭和五十八年から昭和六十一年まで、第二期計画は昭和六十二年から昭和六十四年までの七年間となっている。

処理区域は町内表町、京町、本町、錦町、朝日の一部で、面積は五六ヘクタールであり、第一期計画は二九ヘクタール、第二期計画は二七ヘクタールである。

計画人口は、全体が千五百人で第一期計画は千人、第二期計画五百人で、事業費は総額十二億円、第一期計画は七億円で第二計画は五億円である。

この計画に当たり、汚水処理場を建設して、処理後の水は厚真川に放流、または道道下に管を埋設して処理する方法について、関係機関との打ち合わせが昭和五十七年暮れから進められた。

以上のようにこの計画が着々と進んで行くなかで、次の新たな問題が起きてきた。道道千歳鵡川線で厚真市街地の苫小牧信用金庫厚真支店地先から、日本石油厚真給油所地先までの道路改良工事が、下水道と機を同じくして行れることになったのである。

道路改良工事と下水道工事を同時に施行した場合、双方の工事車両が入り乱れることになり、通行人の安全確保の困難性と、工事期間が長くなり年内に終わらなくなるなどの問題点について、室蘭土木現業所は町と数回にわたり話し合いを行った。

この話し合いで、室蘭土木現業所としては、本町が下水道工事を進める場合は、道路工事を行うことが出来ないと主張した。

町はこれに対して道道千歳鵡川線の市街地部分の道路改良工事は、地域住民の最優先事項であり、多年の願望であるので是非工事を進めてもらわなければならないので、道路改良工事を優先することになった。

このため下水道工事は、道路改良工事による舗装部分が五カ年を経過しなければ取り壊しが出来ないことになっているので、延期をすることに決定したのである。

第十編　社会福祉史

第一章　社会福祉

第一節　社会福祉

(一)　民生・児童委員

民生委員は、社会奉仕の精神をもって地域の恵まれない者の保護や更生のための指導を行って社会福祉の増進に努めるものとする。(民生委員法第一条)本町では十八人が厚生大臣の委嘱を受け、民生委員としてそれぞれの地域で活動している。

国の生活困窮者援護についての方面委員制度が昭和二十一年勅令の公布により廃止となり民生委員令が定められ、民生委員推せん会の推せんを経て厚生大臣委嘱の民生委員が誕生した。昭和二十三年法律一九八号で民生委員法が制定され、民生委員は民生委員協議会を組織して必要な相互の連携と研修を積んでいる。また、民生委員は知事の委嘱を受け(児童福祉法第十二条)児童委員としての業務も行っている。

民生委員の職務

一、常に担当区域内の調査を行い、生活状態をつまびらかにして置くこと。
二、保護を要する者を適切に保護指導すること。
三、社会福祉事業施設と密接に連絡し、その機能を助けること。
四、社会福祉事業法、その他の関係行政機関の業務に協力すること。
五、その他、必要に応じて、生活の指導を行うこと。

民生委員推せん会委員

(方面委員及び昭和三十一年五月以前の民生委員推せん会委員は「前村史七二〇―七二一頁」に記述されているので省略)

昭和三十一年十月委嘱
影山豊、上田進、前谷栄潤、里見五佐、中西スエキ、谷内稔、畑島義朝、村田きぬ、佐藤友治、柴田九万寿、背戸川福太郎、谷垣俊次、古谷信光、源津豊治

昭和三十四年十月委嘱
上田進、前谷栄潤、畑島義朝、佐藤友治、古谷信光、背戸川福太郎、井上キミ

昭和三十七年十月委嘱

上田進、前谷栄潤、井上キミ、畑島義朝、佐藤友治、古谷信光、千葉操

昭和四十年十月委嘱

上田進、前谷栄潤、谷垣定、畑島義朝、佐藤友治、千葉操、古谷信光

昭和四十三年五月委嘱

田中熊治

昭和四十三年十月委嘱

石井善蔵、草間みつ、前谷栄潤、藤沢長俊、田中熊治、松崎柳治、古谷信光

昭和四十六年十月委嘱

田中熊治、高田義夫、草間みつ、前谷栄潤、早坂幸三郎、中川一男、石井善蔵

昭和四十九年十月委嘱

高田義夫、前谷栄潤、草間みつ、池野金治、田中熊治、伴冨士雄、岡部卯三郎

昭和五十年十月委嘱

吉岡秀雄

昭和五十二年十月委嘱

吉岡秀雄、前谷栄潤、近藤友彦、上田邦家、大岩滋雄、伴冨士雄、岡部卯三郎

昭和五十四年九月委嘱

本田行実

昭和五十五年十月委嘱

上田邦家、前谷栄潤、浅田政則、本田行実、嶋田寅一、堀田雄四、岡部卯三郎、幅田栄佐久

昭和五十八年十月委嘱

前谷栄潤、加藤庄市、本田行実、嶋田寅一、青木一夫、岡部卯三郎

昭和六十年五月委嘱

飛谷健次

歴代民生委員

総務　初代　前谷栄潤　二代　飛谷健次

民生児童委員（方面委員）

氏名	就任 年月日	退任 年月日	氏名	就任 年月日	退任 年月日
里見五佐	昭和 7.3.1	昭和 31.11.30	中川信一	昭和 40.12.1	昭和 46.11.30
斉藤鷲丸	28.12.1	40.11.30	森田義治	40.12.1	46.4.30
藤樫正一	28.12.1	40.11.30	久保巌	40.12.1	46.11.30
尾形衛	28.12.1	34.11.30	保田垚久行	40.12.1	46.11.30
水野清治	28.12.1	32.6.8	蛯子孟一	40.12.1	55.11.30
石井善蔵	28.12.1	37.11.30	山本橿作	43.12.1	46.11.30
高田武	28.12.1	34.11.30	草間ミツ	43.12.1	49.11.30
佐藤タケノ	28.12.1	43.8.20	海津愛子	43.12.1	49.11.30
村田きぬ	28.12.1	46.11.30	牧野勇	43.12.1	46.11.30
前谷栄潤	18.5.1	58.11.30	村田豊一	43.12.1	52.11.30
亀井喜久太郎	28.12.1	40.11.30	遠藤重男	46.12.1	現在
米田由松	7.3.1	31.11.30	楠木せつ子	46.12.1	現在
栗山宇一郎	28.12.1	34.11.30	宮下重作	46.12.1	49.11.30
幅田伊三郎	28.12.1	33.11.4	山口政雄	46.12.1	52.11.30
宮腰垚作	28.12.1	40.11.30	佐藤勉	46.12.1	現在
今村秀夫	28.12.1	34.11.30	内山義信	46.12.1	60.5.3
久保金太郎	28.12.1	40.11.30	平塚国太郎	46.12.1	49.11.30
小納谷与一郎	28.12.1	34.11.30	中井ひで	46.12.1	59.9.7
三浦重行	31.12.1	32.12.19	松田和夫	46.12.1	現在
源津豊治	31.12.1	43.7.29	三上忠蔵	49.12.1	現在
沢山正直	32.8.26	43.11.30	熊沢きよ子	49.12.1	現在
吉井常松	33.3.31	46.11.30	若林正雄	49.12.1	現在
奥村与次郎	34.12.1	35.10.22	藤沢政義	49.12.1	52.11.30
綱木米吉	34.12.1	43.11.30	内山勇	49.12.1	現在
島田好太郎	34.12.1	37.11.30	長門敏	52.12.1	現在
笹谷石蔵	34.12.1	43.11.30	海沼長作	52.12.1	55.11.30
森田垚一郎	34.12.1	40.11.30	川西広治	52.12.1	現在
山口文蔵	36.3.1	46.11.30	阿保登美子	55.12.1	現在
小松栄太	37.12.1	40.11.30	唐牛富男	55.12.1	現在
藤本孝	37.12.1	46.11.30	背戸川武彦	55.12.1	現在
亀井菊男	37.12.1	39.2.21	沢山正行	55.12.1	現在
亀井政太郎	39.3.12	46.11.30	堀薫	55.12.1	現在
飛谷健次	40.12.1	現在	川崎和子	58.12.1	現在
土屋政雄	40.12.1	46.11.30	細川秀雄	60.5.13	現在

(二)　生活保護

生活保護法（昭和二十五年法律第一四四号）は、憲法第二十五条の規定の理念に基づいて、国が生活に窮するすべての国民に必要な保護を行って、最低限度の生活を保証するものである。最低限度の生活とは、健康で文化的な水準を維持することができるものとされている。国民の生活水準の向上によって、客観的な最低生活の限度も変わり、今日では電気製品の所有も認められている。保護の種類には、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助があり、北海道では特に薪炭扶助がある。

生活保護の実施機関は、福祉事務所を有する市が行い、町村にあっては道（支庁）が行う。

本町の生活保護者数は比較的少なく、昭和四十年以降五ヵ年毎の世帯数及び人数は次のとおりである。

区分 / 昭和	厚真町人口	被保護世帯数	被保護人数	厚真町保護率（千人当り）	道保護率（千人当り）	全国保護率（千人当り）
四〇年	八、八四人	四三世帯	一六八人	一九・〇人	三二・二人	三二・八人
四五年	八、一三一	三六	四九	一〇・九	一八・一	一九・一
五〇年	七、三〇一	四一	八一	一一・三	一五・〇	一六・六
五五年	六、四五一	四四	七四	一〇・八	一九・一	一八・六
六〇年	六、六四四	四一	六四	九・六	一三・三	一三・七

(三)　医療費助成

◎　老人医療

厚真町高齢者医療費の助成に関する条例が昭和四十七年一月一日から施行された。七十歳以上の者の医療費を無料とする内容で、国、道の老人医療無料化にさきがけて実施されたものである。

その後老人福祉法の改正によって老人医療が国の制度として行なわれるようになったので、町条例を廃止し、新たに厚真町老人医療費の助成に関する条例を制定した。昭和四十八年二月一日施行となったこの条例は、老人医療について他の福祉制度を適用し、なお及ばない部分を町条例をもって救済しようとするものである。

昭和五十八年二月、老人保健法が制定され、従来は社会保険及び国民健康保険給付以外の自己負担となる分を老人医療費として給付していたが、この制度によって十割（入院一日三百円、通院一ヵ月五百円自己負担）が給付されることになり老人医療費の支出が大きな伸びとなった。

本町における老人医療の対象者（法律、町条例による対象者）と、医療費の状況は次のとおりである。

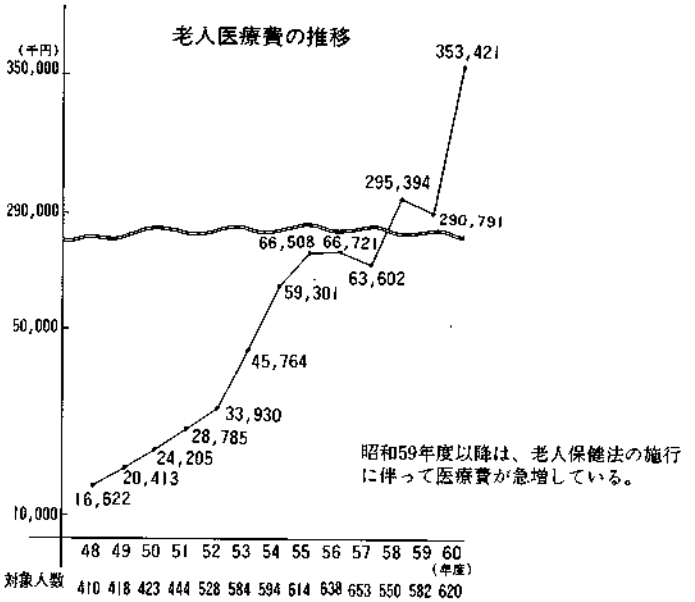

◎　重度心身障害者医療

厚真町重度心身障害者医療費の助成に関する条例は昭和四十八年四月一日に施行された。重度心身障害者の保健の向上と福祉増進のために医療費の一部を助成するものであり、医療費、対象者の推移は次のグラフのとおりである。

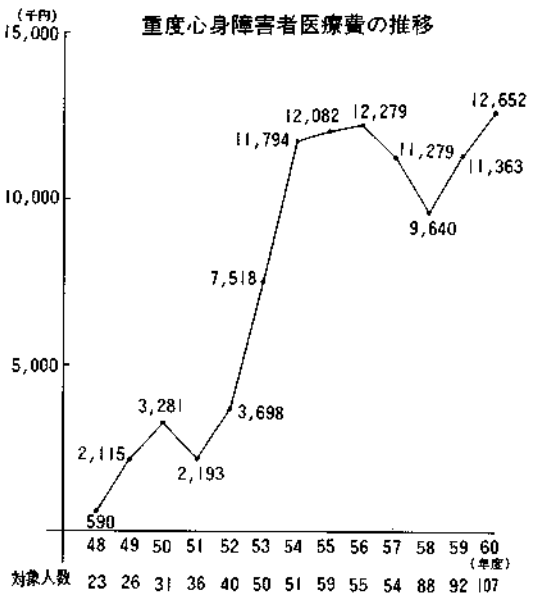

◎　母子家庭等医療

厚真町母子家庭等医療費の助成に関する条例は、昭和四十八年四月一日に施行された。母子家庭の母と児童または両親のいない児童の保健の向上と福祉の増進のために医療費の一部を助成するものであり、対象者と医療費の推移は次のとおりである。

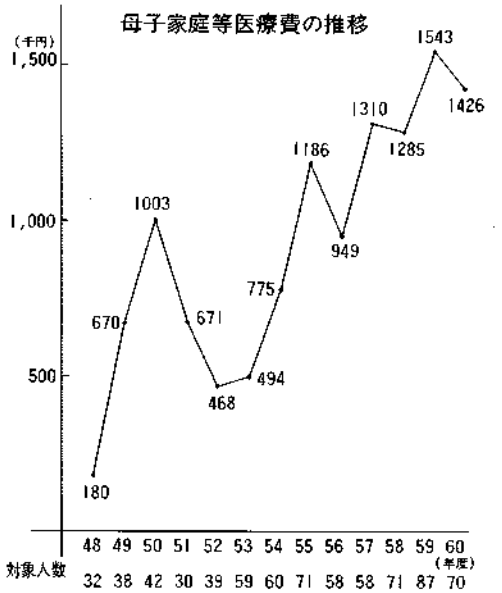

◎　乳幼児医療

厚真町乳幼児医療費の助成に関する条例は、昭和四十八年四月一日に施行された。乳幼児の健康増進と健やかな育成のために医療費の一部を助成するものであり、対象者及び医療費の推移は次のとおりである。

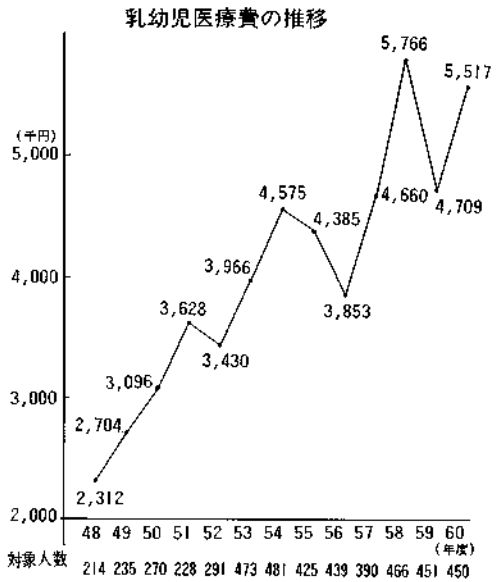

㈣　国民年金

社会保障制度確立のために制定された国民年金は、厚生年金、船員保険、各種共済組合などの被用者年金に加入することができなかった農林漁業、小企業、サービス業などの自営業の人やその家族、あるいはその従業員を対象に昭和三十四年に創設された。

この国民年金には、拠出制の年金と無拠出制（福祉）の年金と二通りあり、昭和三十四年十一月に福祉年金が支給開始された。翌三十五年十月から拠出年金の適用が実施され、全国民がいずれかの年金に必ず加入しなければならないことになった。この国民年金制度により、国民皆年金加入が実現したのである。制度の概要は次のとおりである。

㈤　戦争犠牲者の援護

日本国民の大きな犠牲を払って、昭和二十年八月十五日に終戦を迎えたが、その後も復員軍人や海外からの引き揚げ者、疎開転入者の移動などで混迷が続いた。

しかし、戦死者の遺族や未帰還の軍人や軍属の家族、傷夷（い）軍人やその家族に対する援護措置は全く行われず、戦争犠牲者の生活状態は悲惨なものであった。

国民年金を受けられるときの条件

年金の種類	かけ年期間	こんなときに	年金額（月額）
老齢年金	本人が25年以上	65歳になったとき	47,125円以上
通算老齢年金	すべての年金制度の期間を合わせて25年以上	65歳になったとき	納付月数×1,680円×1.144÷12
障害年金	本人が1年以上	ケガとか重い病気で心身障害者になったとき	1級：58,625円 2級：46,900円
母子年金	妻が1年以上	夫が死亡し、母子世帯となったとき	46,900円 母子（準母子）加算 15,000円 子等の加算 2人目　5,000円 3人目以降 2,000円
準母子年金	姉か祖母が1年以上	働き手を失った祖母か姉が、孫や弟妹のめんどうをみているとき	
遺児年金	父または母が1年以上	遺児になったとき	
寡婦年金	夫が25年以上	老齢年金を受ける資格のある夫と死別したとき（60歳から64歳まで）	夫が受けるべき老齢年金の¾÷12
付加年金	本人が1ヵ月以上	老齢年金・通算老齢年金を受けられるとき	付加保険料納付月数×200円÷12

福祉年金が受けられるときの条件

年金の種類	かけ金期間	こんなときに	年金額（月額）57年9月から
老齢福祉年金	一定の納付要件	①大正5年4月1日以前に生まれた人が70歳になったとき ②2級障害者については65歳になったとき	円 25,100
障害福祉年金	1年未満	ケガとか重い病気で心身障害者となったとき（20歳前になったときは、20歳になったとき）	1級：37,700 2級：25,100
母子・準母子福祉年金	1年未満	母・姉・祖母が18歳未満の子・孫・弟妹のめんどうをみているとき	32,700 子供の加算 2人目　5,000 3人目以降 2,000

（所得制限があり高額所得者は対象とならない）

国民年金事業の内容

（昭和59年３月末）

1、国民年金事業概況

○被保険者数

強制加入 2,215名　　任意加入　266名

計 2,481名

（付加年金加入 741名　　免除 158名）

○各種年金の受給状況

拠出年金		福祉年金	
老齢年金	689名	老齢福祉年金	214名
通算老齢年金	12名	障害福祉年金	45名
障害年金	31名		
母子年金	16名	計	259名
寡婦年金	8名	（77,907千円）	
計	756名		

（276,245千円）

○保険料収納額

昭和58年度　164,762,630円

昭和59年度　170,651,040円

2、保険料の改定

昭和60年４月から　月額 6,740円

3、各種年金の改善予定（案）

○拠出年金（60年５月分から）

老齢年金

5年年金	310,300円	→	320,800円
10年年金	364,500円	→	376,900円
19年年金	491,700円	→	508,500円

（現行最長期間加入者）

障害年金

1級	717,300円	→	741,800円
2級	573,800円	→	593,400円

母子・準母子年金（子供１人の場合）

573,800円 → 593,400円

（母子加算のある場合）753,800円 → 773,400円

○福祉年金（60年６月分から）

老齢福祉年金 307,200円 → 318,000円

障害福祉年金

1級	460,800円	→	477,600円
2級	307,200円	→	318,000円

母子・準母子

福祉年金 399,600円 → 414,000円

やがて、復員や引き揚げが一段落するとともに、戦後の混乱もようやく治まり、日本の経済は急テンポで復興し始めた。そんななかで昭和二十七年四月一日、戦傷病者戦没者遺族等援護法が施行され、ようやく国の援護の手が差しのべられるようになった。翌二十八年八月一日には軍人恩給制度が復活、戦没者の叙位叙勲も裁定されるようになった。昭和三十二年四月一日には、引揚者給付金支給法が施行され、続いて、戦没者の妻に対する特別弔慰金をはじめ、戦没者等の遺族、戦傷病者の妻、戦没者の父母に対する弔慰金等の制度が設けられて、戦争犠牲者への国の援護がなされるようになった。また、昭和四十二年八月一日には、本邦以外の地域（旧樺太、朝鮮、台湾、満州等）から引き揚げた者に対して、「生活権や財産権を補償する引き揚げ者に対する特別交付金支給に関する法律」が施行された。いずれも国からの事務委託により町民生課が窓口になって裁定手続きが進められた。

戦没者慰霊祭は、村を挙げて招魂祭典として行われて来たが、占領軍マッカーサーの指令によって祭祀の執行が禁じられ、遺族が費用を出し合って慰霊祭を行

戦没者追悼式（例年８月30日）

っていた。昭和二十五年、旧在御軍人会が、戦没者遺族後援会を組織し、遺族に代って招魂祭典を執行することとなった。これに対し、村も事業費の一部を助成し積極的に協力するようになってから盛大な招魂祭を行うようになった。本村の戦没者百六十四人は「前村史八八二頁～八八九頁」に記述されているので省略する。

(六)　社会福祉施設

◎　総合福祉センター

昭和四十九年九月十四日、役場の裏側に厚真町総合福祉センターがオープンした。鉄筋コンクリート一部鉄骨造り、面積二、一六八平方メートル、総工事費二億四千百三十三万四千円。八百人を収容できる大集会室をはじめ、結婚式場、会議室、和室、老人室を備え、大くの町民の期待にこたえることができるよう、多面的な利用を考慮した施設である。

総合福祉センターの建設は、昭和四十七年度から計画されて検討が進められていたもので昭和四十八年六月二十五日着工、二ヵ年計画で完成をした。

建設計画に当たっては、町の将来発展を見込み、町

民みんなのものとして愛され、福祉、社会教育文化の拠点としての役割が果たせるようにと、総合福祉センター建設委員会を組織し、他市、町の施設を視察するなど慎重に研究協議の結果、計画決定された。

総合福祉センター建設委員

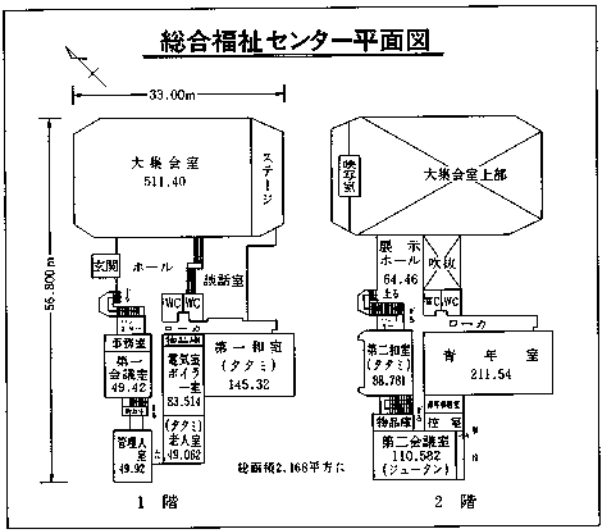

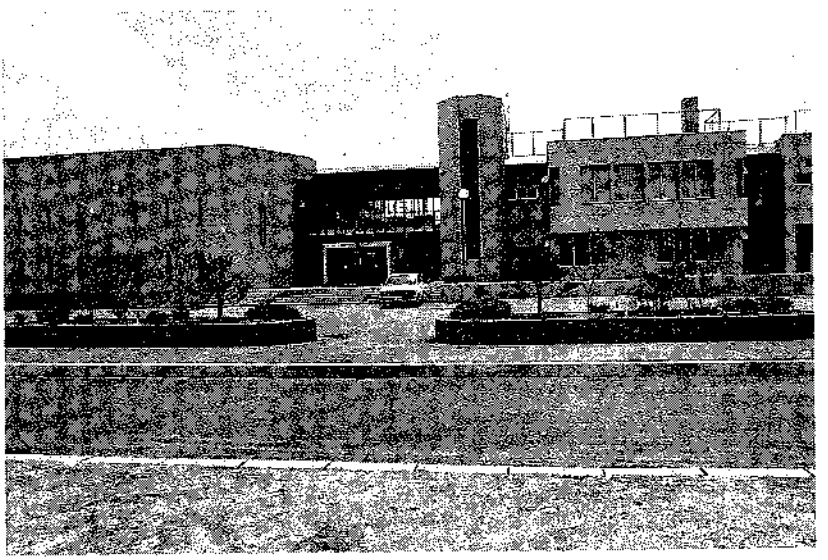

総合福祉センター

高田　武（委員長）、高田義夫（副委員長）、渡辺良雄、大橋正治、前谷栄潤、土屋政雄、大岩滋雄、佐藤正太郎、草間ミツ、栗栖一夫

◎　生活館

地区の生活文化の向上と、福祉の増進を図る共同施設として生活館が建設された。この施設は、国の環境整備補助事業の一環で、北海道では昭和三十六年度から事業が開始されている。

本町では昭和三十九年八月、富里生活館が建設された。

この事業は、建物基準面積（一三三平方メートル）の標準価額の四分の二が国庫、四分の一が道費の補助によって建設されたものである。生活館の事業は、地区の生活改善指導をはじめ、保育所の開設、保健衛生指導、レクリエーションや地区の文化活動等、公民館分館としての役割を果たし、地区の集会所としても活用されている。

富里に次いで上野、幌内、幌里、鯉沼の各地区で順次建設された町内の生活館の数は五館である。

◎　上厚真福祉館

国営総合かんがい排水事業が終わり、上厚真開発事務所が町に払い下げとなった。町はこれを増改築し、上厚真福祉館として集会室、管理人室、調理室、図書室、老人室、保育所を整備した。昭和四十七年六月二十二日完成し、上厚真を中心とする地域福祉の向上の場として活用されている。

位　置　上厚真二一九番地
敷地面積　二、一九七平方メートル
構　造　木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建
床面積　四二一・七平方メートル

富里生活館

上野生活館

幌内生活館

幌里生活館

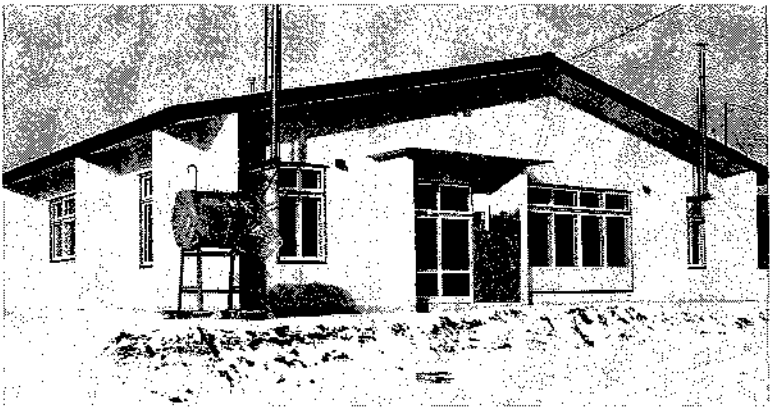

鯉沼生活館

上厚真福祉館

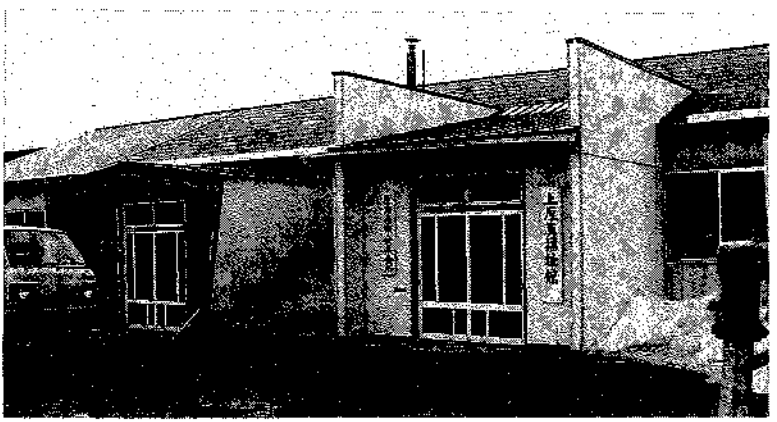

第二節　児童福祉

(一)　児童手当

昭和二十三年一月一日に、児童福祉法が施行された。この第一条件には「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生れ、且つ育成されるよう努めなければならない」と児童福祉の理念を述べ、第二条では「国民及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と規定している。

憲法の精神に従い、児童に対する正しい観念を確立し、全ての児童の幸福を図るため、昭和二十六年五月五日、「児童憲章」が制定された。このなかで児童は人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ、よい環境のなかでそだてられることが宣言された。しかし、国の財政事情と戦後の国民の生活水準の低迷によって児童に対する福祉は大幅に遅れ、具体的な施策が講じられるようになったのは、昭和四十年代に入ってからである。

児童手当法は昭和四十六年法律第七十三号によって

児童公園で元気に遊ぶ子どもたち（新町）

制定、四十七年から施行された。この制度は、児童の養育費について、一定額を国、道、町が保障し、児童の家庭生活の安定と健全な育成及び資質の向上を目的としたものである。その額は、三人目以降の義務教育終了前の児童一人につき月額五千円（町村民税所得割の額がない受給者には七千円）を支給することになっており、扶養義務者の所得制限がある。

支給に必要な費用の負担割合は、被用者（厚生年金保険の適用事業所及び船員保険の船舶所有者に雇用されている者並びに共済組合の職員及び公務員の職員団体等の職員をいう）にあっては、事業主が十分の七、

年度	受給者数(人)	総支給額(千円)
五四	二一九	一九、七一八
五五	二三〇	一九、七六二
五六	一九九	一八、三二八
五七	一八九	一七、七二三
五八	一七二	一六、三一五
五九	一七一	一五、五一〇

役場前の道路を通行止めにして実施された
「ラクガキ天国」（昭和52年）

国十分の二、道十分の〇・五、町十分の〇・五となっている。また、非被用者（被用者または公務員でない者をいう）については、国が六分の四、道六分の一、町六分の一となっている。過去五年の本町の児童手当の支給受給者数は表のとおりである。

(二)　児童扶養手当

昭和三十七年一月一日、児童扶養手当法が施行された。

この制度は、父と生計を同じくしていない児童に、国が手当を支給して、児童の福祉を増進しようとするものである。これは、国民皆年金制度の導入により、国民年金に加入していた父が死亡、または、重度の障害者となった場合、父の扶養を受けられなくなった母子に母子年金が支給されるのに対し、父が国民年金に加入していなかったり、前記の理由以外の事情によってその扶養を受けられない児童の救済のために設けられた制度である。

扶養義務者には所得制限がある。支給額は、国民年金の改正に準じて行われる。

昭和五十九年度において、母と子一人の場合に支給される金額は年間三十九万二千円で本町の昭和六十年三月末現在の対象者は十六人である。

(三)　保育所

本町の保育事業は、昭和三十八年に上厚真と軽舞に季節保育所が設けられたのが最初である。当時、町内には約九百九十人の就学前児童がいたが、保育所と名の付く施設はこの二カ所だけであった。このため、農繁期や共働きの家庭の児童は保育に欠けることが多かった。こうしたことから保育所建設の気運が町内各地で高まり、厚真中央に常設保育所が建設された。続いて、各地区に季節、へき地保育所が設置されるようになり、保育に欠ける児童は姿を消した。

昭和六十年四月一日現在、常設保育所が二カ所、へき地保育所六カ所、季節保育所一カ所がある。総定員は四百四十人であるが、出生率の低下などにより保育児童数が減少し、保育を希望する全ての児童を入所させているが六十年四月一日現在、定員の半数に満たない二百七人しか入所していない。

京町保育園

昭和四十年、京町百五十七番地に、総面積三〇五・

六五平方メートル、定員六十人の常設認可保育所として建設された。その後、北海道電力㈱の職員住宅が新町に建設されるなど、厚真地区の児童が増加したため、五十一年に総面積四八五・二六六平方メートルを増設し、定員を九十人とした。六十年四月現在の入所者数は五十二人で、保母四人、調理師一人が専任職員として従事している。

かしわ保育園

本郷団地をはじめとした、地区住民の強い要望で、昭和五十六年、本郷二八三番地に総面積四一三・一〇平方メートルの常設保育所として建設した。定員六十人に対し、六十年四月現在三十七人が入所している。職員数は京町保育園と同じである。

へき地、季節保育所

へき地保育所は、児童保護の最低基準に適合した保育所を設置運営することができない山間へき地などで、要保育児童の福祉のために設置されるもので。通常、公民館などの既設の施設の一部を利用しており、昭和三十八年から設置費に対して助成が行われている。また、季節保育所は農繁期など地方産業の季節的な繁忙

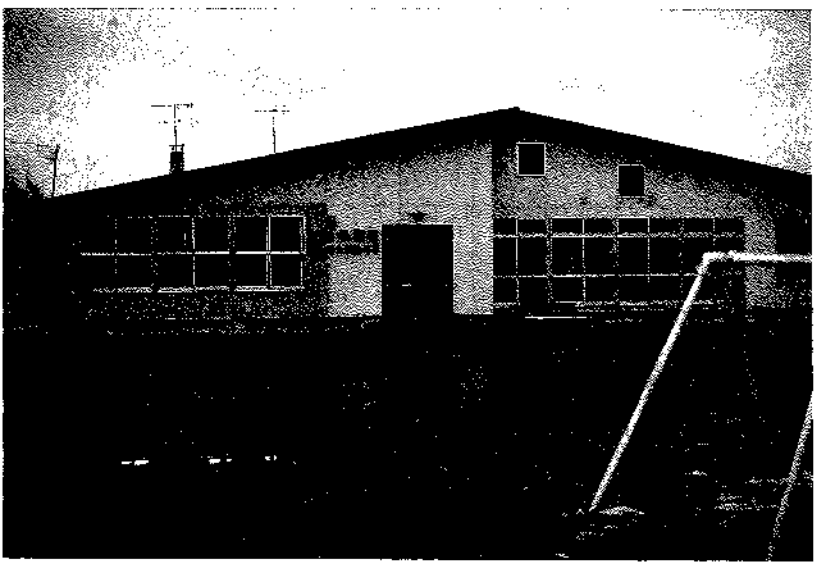

京町保育園

期に、保護者が就労することによって、保育に欠ける要保護児童を預り、必要な保護を行う施設でる。へき地保育所と同じく公民館などの一部を利用して、市町村が設置主体となり運営されるが常設ではない。昭三十八年度から設置費に対して助成が行われている。

本町の場合、五月から十一月までの七カ月保育（季節保育所については、四十五年までの六カ月の保育期間であった）で農家の児童を保育してきたが、地域住民から保育期間延長の要望も強く、五十四年度から四月に保育を開始して十一月までの八カ月間開設している。

(四)　児童福祉施設

◎児童会館

児童会館は、昭和四十年八月十日、総工費一千四百二十万円で京町百五十八番地に建設された。当時は子供の健全な遊びや集団指導をする施設は全くなかった。児童会館建設の計画はあったが、財政的な理由からその実現が遅れていた。

昭和三十九年十二月、北海道民生部長通知によってかねて申請中の国民年金特別融資が決定したので直ち

かしわ保育園

へ き 地、季 節 保 育 所

保育所名	所在地	開所年月	収容定数	保母数	摘要
幌内すみれ保育園	幌内 341-6	昭 39. 5	40	2	当初、幌内公民館で季節保育所として開設、昭和40年からへき地保育所として運営、昭和45年幌内生活館へ移転、初代園長山本正一、二代青木秀夫、三代遠藤重男、四代木戸俊勝（現在）
富里みつば保育園	富里 180	〃 40. 5	30	2	当初、富里生活館で季節保育所として開設、昭和47年からへき地保育所として運営、初代園長石井善蔵、二代渡辺良雄、三代土田与志雄、四代佐藤敏男五代石井一義、六代伊部英二（現在）
宇隆ふじ保育園	宇隆 46	〃 41. 5	45	2	昭和41年宇隆公民館で季節保育所として開設、昭和46年からへき地保育所として運営、初代園長山口金五郎、二代竹田友作、三代加賀谷太八郎、四代松原定雄、五代森田政一（現在）
豊川ひまわり保育園	豊川 342-2	〃 41. 5	45	2	昭和41年豊川集会所を利用し季節保育所として開設、昭和46年公民館に移転へき地保育所として運営、園長今村秀夫（現在）
上厚真宮の森保育園	上厚真 137	〃 38. 5 ?	55	2	昭和38年、上厚真市街地森商店所有の洋裁教習所を利用しへき地保育所として運営、昭和47年上厚真福祉館保育所へ移転、園長森　宏（現在）
軽舞さくら保育園	軽舞 294	〃 38. 5	45	2	昭和37年5月正楽寺で私設保育所が開設された翌38年5月季節保育所として開設、昭和39年へき地保育所として運営された。昭和46年独立園舎を建設移転する。園長金光昇允（現在）
鹿沼みどり保育園	鹿沼 203	〃 39. 5	30	2	昭和39年5月鹿沼小学校教員住宅の空家を利用し季節保育所を開設、昭和43年鹿沼母と子の家へ移転した。初代園長安住敏男、二代笠松清二郎、三代遠藤繁雄四代野畑義男、五代小熊利明、六代樫村昇、七代山崎信一、八代永山繁夫（現在）
浜厚真はまなす保育園	浜厚真 132-2	〃 44. 5	30	2	昭和44年浜厚真開拓婦人ホームを利用し季節保育所を開設、昭和55年苫小牧東部工業基地用地買収のため、55年11月をもって閉園した。園長沢口光男

宇隆ふじ保育園

豊川ひまわり保育園

上厚真宮の森保育園

軽舞さくら保育園

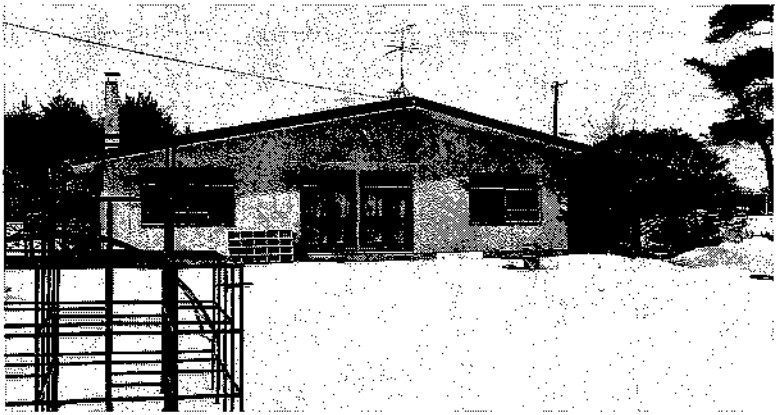

鹿沼みどり保育園

児童会館

に実施計画をたて、総面積六八四平方メートル（本館四四三平方メートル、体育館二四一平方メートル）を建設した。

◎鹿沼母と子の家

鹿沼母と子の家は、昭四十二年十二月、鹿沼小学校敷地に隣接して建設された。この施設は、農村部の母と子の福祉増進と地域住民の生活文化の向上を目的とした補助事業で、基準床面積、基準単価により算出される額の三分の二を道から補助されたものである。

鹿沼地区では、昭和四十二年に空家となった教員住宅を利用して季節保育所を開設していたが母と子の家の完成以後は保育所として、また、地区公民館として利用され、老人クラブ結成など地区の生活文化の向上に役立っている。

昭和四十八年増築工事が行われた。

所在地　鹿沼二七番地の三

床面積　二〇七・〇三　平方メートル

第三節　老人福祉

(一)　老人家庭奉仕員

老人家庭奉仕員（ホームヘルパー）は、一人暮しの老人を介護するために、掃除、洗濯、買い物などの世話をしたり相談相手となって安心して生活ができるようにと、昭和四十四年から町が始めた福祉事業である派遣を必要とする老人家庭に対し、近隣の適任者に奉仕員の仕事を委託している。昭和六十年度から沼田松江が専任のホームヘルパーとして委嘱され、町内を巡回して老人家庭を訪問し、生活援助の仕事を行っている。

派遣対象世帯は毎年四世帯から十世帯でる。

(二)　敬老年金

長年本町に居住し、町の発展に貢献された高齢者に対し敬老年金を贈り、感謝と敬老の意を表するため町は、昭和四十五年三月二十日、厚真町敬老年金条例を制定し同年四月一日、施行した。この対象となる者は前年の十二月三十一日において七十四歳以上の者とされている。年金額は昭和四十八年四月一日以降二千円

昭和四十八年四月一日以降四千円、昭和四十九年四月一日以降五千円、昭和五十年四月一日以降七千円、昭和五十一年四月一日以降一万円（現在）である。年金対象者数は、昭和四十五年度二百二十人、昭和五十年度二百三十六人、昭和五十五年度三百十四人、昭和六十年度四百十人と、対象者数を昭和四十五年と比較すると八・六パーセントの増加と高齢化社会を反映している。

(三)　敬老会

本町では、古くから自治会ごとに年間行事として、また、地区婦人会や青年団体が主催し各地区で敬老会が行われている。昭和四十一年、九月十五日を「敬老の日」として国民の祝日が制定された。以後毎年各方面で多年にわたり社会に尽した老人を敬愛し、長寿を祝う行事が全国的に行われるようになった。

本町では、昭和四十九年から毎年福祉センターに、町内八十歳以上の老人を招待し、長年の勤労と公徳をたたえ感謝とお礼を申し上げて祝品を贈り、ボランティアによる民謡や舞踊を披露して盛大な敬老会を催している。

敬　老　会

昭和五十九年九月十五日開催の敬老会では、対象者百七十九人、当日出席者は七十五人であった。また、金婚式(結婚五十年)、米寿を迎えたお年寄りに、敬老会の席上で町から記念品が贈られている。

(四)　老人福祉事業

町内の老人クラブの健全な育成のため、必要な経費を助成している。現在、八つのクラブがあり、六百六十三人が加入している。町老人クラブ連合会を組織し、町が行う老人福祉事業の推進母体ともなっている。

町が行っている主な老人福祉事業は次のとおりである。

高齢者大学　老人の生涯学習の場として昭和四十五年七月一日に開講された。年に四回程度開講し、健康づくり、保健衛生、社会教育、交通安全等について町内外の講師を招いて実施してきた。五十二年から高齢者大学「喬松塾」として毎月一回開講し、二年間で修了することになった。(喬松とは、長寿を意味する「喬松の寿」から引用したもので、〝喬〟は王子晋〝松〟は赤松子のことをいう。いずれも中国の伝説のなかに登場する不死の仙人である)。町内に住んでいる六十歳以上の人が対象で、開設当初は定員五十人に対し九十三人が受講した。現在も「高齢者大学」として月一回開講され、本町の老人福祉事業の大きな柱の一つとなっている。

老人スポーツ大会　昭和四十八年九月二十六日に、町民広場で(現在の京町公園用地、公園造成以前は町民広場であった)で第一回目が開催され、三百五十人が参加した。五十五年からはキャンプとスポーツ大会を合せて行い、二日間の日程で高齢者レクリェーション大会と内容も名称も変更になった。その後、ゲートボールが急速に普及し、現在は各老人クラブ対抗のゲートボール大会となっている。

老人キャンプ大会　昭和四十九年八月十二、十三日の両日、厚真ダム広場に百二十人が参加して、初めての老人キャンプが開催された。この日は、晴天に恵まれ、町内の民生委員をはじめ、婦人や青年、自衛隊第七特科連隊の協力を得て実施された。このもようは、「北海道の窓」でNHK室蘭放送局から全道に紹介された。翌五十年には、百五十人が参加して新町公園で実施された。五十二年七月二十六、二十七日には支笏湖のモーラップキャンプ場で行われ、テレビの取材(札

幌テレビ・STV、サンデー九、五十二年八月十四日放送）で駆け付けた歌手の坂本九と楽しいひとときを過ごした。五十三年はあいにくの雨模様で総合福祉センターで行われたが、翌五十五年を最後に老人キャンプは実施されていない。

高齢者大学

高齢者の主張発表会

老人キャンプ大会

老人農園　昭和四十九年、豊沢老人クラブに「ほがらか農園」を開設した。この農園は町から事業費の助成を受けて、開設されたもので、六六平方メートルのビニールハウスや井戸、ポンプ室を完備し、ダリヤやサルビアなどを植え、クラブの会員によって管理さ

れていた。その後、クラブの収入源の一つとしてニンニクが栽培されるようになった。現在は開設されていない。

この他、老人福祉法による老人健康診査をはじめ、五十年度からは、一人暮らしの老人宅にインターフォンを取り付けた。五十一年には特殊寝台（ギャッジベット）、五十二年には床ずれ防止のエアーマットを購入し、対象者に貸し出した。五十八年度から、特別養護老人ホーム「豊厚園」の協力を得て、寝たきり老人短期保護事業、五十九年度からは痴呆性老人保護事業、さらに、六十年度以降は、北海道看護センターの委託による在宅訪問看護事業を実施している。

地域老人クラブは、毎月定例会を行い、研修やレクリエーション、花いっぱい運動、町をきれいにするボランティア活動、ゲートボール大会など多様な事業を実施している。クラブ相互の交歓会も活発である。病床にある老人や病気で入院中の仲間の慰問も行っている。

ゲートボール大会

第二章　住民の福祉活動

第一節　社会福祉法人北海道厚真福祉会

昭和五十年ころから影山豊(本町出身北海道議会議員)が、身体障害者や、寝たきり老人の収容施設の誘致について運動を進めた。昭和五十一年八月、八人の協力者を得て、影山豊が代表者となり、第一種社会福祉事業を行うための社会福祉法人設立準備委員会を結成した。日本自転車振興会に建設補助金交付申請をすると共に厚生大臣に対し社会福祉法人の認可申請を行った。昭和五十二年七月八日、厚生省新第六七九号で厚生大臣による社会福祉法人北海道厚真福祉会が設立認可となった。

理事長　影山　豊　副理事長　近藤友彦
常務理事　工藤清三　理事　山田昭彦　理事　講神喜助　熊沢信一　代表監事　遠藤哲男　監事　赤島鉄治　施設長　高橋徳太郎

昭和五十五年十一月、影山豊が理事長を辞任、中川伊吉が理事長となったが、昭和五十六年七月辞任し飛谷健次が理事長となった。社会福祉法人北海道厚真福祉会の現在の役員は次のとおりである(昭和六十年四月一日現在)。

理事長　飛谷健次　常務理事　藤崎光夫
理事　加藤庄市　理事　岩筋雅弘　理事　森本寿夫
理事　若林正雄
監事　中川一男　監事　五十嵐孝太郎
施設長　藤崎光夫(常務理事兼務)

(一)　厚真リハビリセンター

昭和五十三年一月、身体障害者療護施設厚真リハビリセンターが日本自転車振興会の補助金を受け建設された。この施設は、重度の身体障害者で日常生活に介護を必要とする者のために、障害に合った訓練と治療と養護を行う施設である。施設の開設と同時に付属診療所が併設された。

施設の概要
昭和五十三年一月十五日開設　定員　五十人
鉄筋コンクリート造り二階建て(一部五階建て)
床面積　二、〇七三平方メートル

居室　二人部屋　一室
　　四人部屋　十二室
機能回復訓練室　静養室　理容室　集会室
特殊浴室等
総工費　二億二千八百五十万円
職員　施設長一人、医師一人、事務職員一人、生活指導員一人、マッサージ師一人、看護婦二人、寮母二〇人、栄養士一人、調理員四人、介助員一人

(二)　豊厚園

昭和五十三年十一月、特別養護老人ホーム「豊厚園」が国費、道費の補助金を受け建設された。この施設は、六十五歳以上の身体や精神に障害を持ち日常生活に介護を必要とする者を対象に、入所者の医療と健康管理に努め、生きがいのある生活が送れるようにする施設である。

施設の運営に当たっては、個々のきめ細かな生活指導を行ない、地域との交流に心掛けて住民に理解を求めつつ地域とともに歩む施設づくりに努めている。

施設の概要

昭和五十三年十一月二十七日開設　定員五十人
鉄筋コンクリート造り二階建て
床面積　一、五四一平方メートル
居室　二人部屋四室、四人部屋十室、五人部屋一室
総工費　一億千九百三十一万五千円
職員　施設長一人(兼務)、医師一人、事務職員一人、生活指導員一人、寮母十一人、看護婦二人、栄養士一人、調理員四人、介助員一人

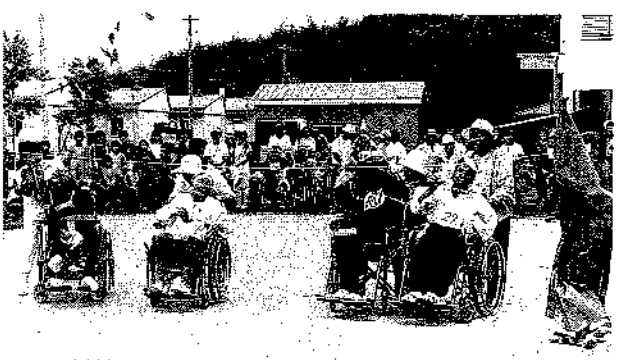

入所者の生活のようす

第二節　ボランティア活動

(一)　厚真ライオンズクラブ

厚真ライオンズクラブは、苫小牧ライオンズクラブのスポンサーにより、一九七四年四月三十日、結成された。全国では千八百三十番目、北海道では百四十五番目の誕生である。三十六人のチャーターメンバーに対し、同年九月二十二日国際協会から認証状の伝達が行われ、正式に国際協会の一員としてのライオンズクラブとなった。クラブメンバーは、所定の日時に例会を開いている。メンバー一同知性を高め、友愛と寛容の精神を養い、平和と自由を守り、社会奉仕に精進することを誓いとして、常にライオンズムの精神涵養に努力している。一九七八年十月二十九日に、結成五周年記念式典を、一九八四年九月二十三日には十周年記念式典を挙げた。五周年記念には消防署に広報車、十周年記念にはリハビリセンターに身障者体重計、京町公園にモニュメント「希望の像」を建設した。昭和六十年六月現在、会員三十五人、金銭アクティビティ合計額は、発足以来七百五十万円となっている。

厚真ライオンズクラブの主な事業実績

毎年新入学児童へ交通安全の願いを込めてウインドブレーカーを、年末には寝たきり老人、独居老人に歳末見舞品を贈っている。

厚真町総合福祉センター新築記念映写機購入資金として二十万円を寄付（昭四十九年九月）

交通安全標示板作成　四基　十万円（昭和五十四年十月）

厚真リハビリセンター豊厚園の文庫づくり書籍等の寄贈　十五万円（昭和五十六年五月）

標語版付時計塔二基建設　八十五万円（昭和五十六

年七月）

水害被害者の見舞金として厚真町へ　十万円（昭和五十六年十一月）

その他各種団体、青少年健全育成を願っての助成、福祉施設入所者の慰問を行っている。

歴代会長

初代　谷内信雄　二代　鈴木留吉　三代　岡部卯三郎　四代　森田正吉　五代　古谷信光　六代　幅田　亮　七代　森本寿夫　八代　飛谷健次　九代　岡部正一　十代　日西兵太郎　十一代　毛利嘉治　十二代　前川長福（現在）

(二) 青年ボランティア

本町では大正の半ばころから、地域の若者の集まりとしての青年団があった。戦前は、社会奉仕、国の政策に対する協力、娯楽を主な行事として活発に活動していた。年中行事である春祭り、秋祭りの祭典行事も率先して行っていた。戦後の青年団も奉仕活動が中心であったが、過疎化が進むにつれて趣味、研修、レクリエーション中心の小集団の活動へと変わって行った。ボランティアとしては、本郷、朝日地区を中心とした

養護施設の子どもたちを厚真ダムに招いての「ふれあいキャンプ」（昭和59年８月）。翌年、飛行機事故で亡くなった坂本九さんも参加

中部青年団が昭和四十五年十二月、岩見沢光が丘学園（養護施設）にもちつき慰問をしたのをはじめ、老人家庭の窓にビニール張り、寝たきり老人にオムツを贈る運動を行っている。もちつき慰問は毎年続いている。青年ボランティア組織はないが、若者の自主的なボランティアがある。

(三)　徳寿会厚真奉仕活動部

社団法人徳寿会厚真奉仕活動部は昭和五十一年二月に会員二十二人で設立された。苫小牧市樽前にある社団法人徳寿会に所属し、厚真地区でボランティア活動を行っている。主な事業には、会員研修、寝たきり老人の慰問、厚真リハビリセンターに野菜、オムツの寄贈、もちつき慰問がある。厚真町社会福祉協議会愛情銀行に登録しているボランティア団体である。

厚真奉仕活動部長　保田又兵衛

(四)　あゆみ会

あゆみ会は昭和五十八年五月、厚真リハビリセンター、特別養護老人ホーム「豊厚園」に入所している人たちのお世話をするため、町内有志により結成された。会員は十四人で、同施設の清掃、オムツづくりを実施している。このほか老人クラブ行事の手伝い、身体障

公園の掃除をする老人クラブ員

害者スポーツ大会の手伝い、在宅寝たきり老人サービス事業も行っている。厚真町社会福祉協議会愛情銀行にボランティア団体として登録している。

会長　種部トシ

(五)　その他のボランティア

地域の婦人会もそれぞれの地域で福祉活動をしている。厚真町婦人団体協議会の年間行事として、ボランティア団体との交流会、助け合いチャリティーショー、オムツ作り、一円玉募金運動がある。厚真町老人クラブ連合会は、公共用施設の清掃、花いっぱい運動、厚真町母子会はオムツ作りを厚真町社会福祉協議会愛情銀行に預託登録している。

第三節　社会福祉団体

(一)　厚真町社会福祉協議会

戦後、生活困窮者の救済の任に当たっていた方面委員制度が、民生委員法の施行によって改められた。新憲法では「すべての国民が健康で文化的な最低生活をすることの権利を保障する」との理念が述べられている。しかし、生活保護法が施行され、社会福祉の体制が整えられたものの、住民の生活は依然として苦しく、戦没者遺族の援護、青少年問題、海外からの引き揚げ者の問題など難問をかかえて地域住民の助け合いを基調とする福祉活動が強く望まれていた。

社会福祉事業法（昭和二十六年三月二十九日法律第四十五号）が制定された。国、地方公共団体の責任において福祉事業を推進することが明文化され、住民の自主的な福祉活動を促進することとなった。道は市町村を単位とする社会福祉協議会を設立して住民による福祉活動を進めるよう積極的な指導を行った。村では関係機関と協議の結果、厚真村社会福祉協議会を設立して住民が自主的にこの社会福祉協議会をとおして社会福祉事業を進めることになった。

一　設立年月日　昭和二十七年九月三日

二　設立と経過

前谷栄潤（民生委員総務）が設立準備委員長となり、民生委員、保護司、村議会議員、各団体長に呼びかけて設立総会を開き、二十六人の出席のもと厚真村中央公民館で厚真村社会福祉協議会が結成された。

（設立時の役員）

会　長　前谷栄潤（民生委員総務）
副会長　佐藤友治（中央小学校長）
理　事　木下忠芳（楢山小中学校長）
〃　角尾四郎（入鹿別小学校長）
〃　斉藤鷲丸（民生委員）
〃　大岩滋雄（青年団体協議会長）
〃　村田きぬ（民生委員）
〃　上田　進（村議会副議長）
〃　藤沢長俊（民生委員副総務）
〃　池田津田代（新生婦人会長）
〃　泉　賢次郎（村議会教育厚生委員長）
〃　窪田春治（民生委員）
監　事　木村芳昭（中部連合青年団長）
〃　菅原竹三郎（民生委員）
顧　問　井上正則（厚真村長）
〃　岡部卯三郎（農業協同組合長）
〃　斉藤吉之助（村議会議長）
〃　柴田九万寿（厚真中学校長）
〃　森　宗三郎（苫警厚真駐在所巡査部長）
（設立当時の事業計画）

一　社会福祉施設として、季節保育所の設置、児童遊園地の設置、母子家庭援産施設の設置
二　失業者職業斡旋指導
三　生活困窮者の更生指導
四　身体障害者の指導更生対策
五　乳幼児の保健対策
六　青少年の不良化防止対策
七　児童福祉対策
（設立当時の予算）
収　入　合計四万五百円。この内訳、会費八千円、寄付金三万二千円、雑収入五百円
支　出　合計四万五百円。この内訳、会議費三千円、事業費三万六千円、予備費千円

福祉協議会が発足したものの、事業計画に掲げた福祉事業は専門的な知識と経験を有する人材を必要とし、村民の奉仕活動には限界があり、その実践は難しくたちまち行き詰まった。活動を充実させるため、赤い羽根共同募金運動の協力、歳末たすけあい運動に積極的に取り組んだ。しかし、事業の不振もあって協議会役員は民生委員と保護司が主体となり、運営資金は北海

道共同募金会からの地域福祉活動費の交付金をもって維持していた。

戦傷病者、戦没者遺族援護が進められ昭和二十八年には、戦没者遺族会が結成された。続いて身体障害者分会、母子会、老人クラブが設立されてそれぞれの分野で福祉活動が行われるようになった。昭和四十四年には組織が改められ、住民総参加、会員会費制を基本に町内の福祉団体は町社会福祉協議会の組織に加わった。昭和四十五年第一回の厚真町社会福祉大会が開催された。

住民の福祉活動が盛んになり、全道的に市町村社会福祉協議会の法人化が進められた。本町では昭和五十二年十二月、社会福祉法人厚真町社会福祉協議会設立認可の申請を行い、翌五十三年三月三十一日付をもって厚生大臣による認可がなされた。

社会福祉法人設立認可申請の内容は次のとおりである。

一　設立代表者　厚真町京町一一七　前谷栄潤

二　設立の趣旨

厚真町社会福祉協議会は、昭和二十七年九月三日、任意団体として発足したが、時代の進展に伴い任意組織の協議会では適正円滑な運営が期し難く、福祉関係者をはじめ町民の理解と賛同を得て社会福祉事業法に基づき法人組織をもって事業を充実し、真に住民福祉の向上を期するため申請するものである。

三　事務所の所在地

厚真町京町一二〇番地、役場内

四　法人の名称

社会福祉法人厚真町社会福祉協議会

五　事業の種類

第二種社会福祉事業、社会福祉を目的とする事業の連絡助成、総合計画及び調査研究企画、普及推進並びに援助事業、共同募金への協力。

六　役　員

理事十五人（会長副会長は理事の互選）　監事二人

七　評　議　員　定数四十人

八　定　款

九　事業計画

①社協組織の強化　②広報公聴活動の実施　③しあわせを高める運動の実施　④法外援護活動の実施

⑤福祉団体の育成　⑥奉仕活動の啓蒙と実践　⑦保健福祉活動の推進　⑧心配ごと相談

十　認　　可

昭和五十三年三月三十一日、厚生省第三九七号・認可、厚生大臣　小沢辰男

福祉制度が充実され、社会福祉協議会は住民組織による社会福祉事業を促進する中核としての役割を担い活動を進めている。

役　員

会長　前谷栄潤　副会長　上田邦家　理事　青木一夫　池野金治　今村喜代子　木本武　木戸正彦　沢山正行　高橋　守　加藤庄市　飛谷健次　中田八重　谷内スエ　藤崎光夫　本田行実　監事　若林正男　山岡正治

評議員　自治会長三十三人、各福祉団体代表七人

事務局長　加藤庄市　主事　川崎和子

(二)　老人クラブ

昭和三十年代になり、国民生活がやや安定すると、都市部において退職高齢者が老後の生きがいを求めて、趣味の会や芸能クラブの結成が盛んに行われるようになった。そうした会に老人クラブの名称を付けるところが多くなった。本町では亀井喜久太郎が中心となり、町内の高齢者に呼びかけ、昭和三十五年六月二十六日、厚真中央公民館に有志四十人が集まり、厚真老人クラブを結成した。

全町から入会希望者を募り十一条からなる「厚真老人クラブ規約」を作った。毎月の例会日を定めて会合し、会員相互の親睦をはかり皆んなで楽しく研修をしながら生きがいを求めて行こうというものである。

厚真老人クラブ会員（昭、三五、八、二五現在）

部落名	氏　名	部落名	氏　名
新　町	平間喜八郎	本　郷	清水　健蔵
本　郷	清水　ソヨ	本　郷	小納谷伊佐
本　郷	小納谷オマ	本　郷	高田　外吉
本　郷	高田　コト	本　郷	飛谷　吉平
本　郷	飛谷　吉次	本　郷	飛谷　ツギ
本　郷	宮腰　正吉	本　郷	宮腰　コト
本　郷	矢部　襲吉	本　郷	当田　善助
本　郷	当田　ツエ	本　郷	木村　重行
北　町	永井作三郎	北　町	永井　イト

北町　佐々木イト
北町　佐々木キサ
北町　山野　アサ
北町　中川　ミワ
北町　小崎トモエ
北町　木下　ハル
東町　富塚　コノ
東町　宮本ハツイ
幌里開拓　黒田佐一郎
幌里開拓　千葉　松治
豊沢　大垣　節三
豊沢　中川　行平
吉野　滝本　マツ
吉野　土田トクヨ
吉野　大久保イサ
吉野　中田　シユ
吉野　中田　繁作
東和　堀　ミヨ
東和　柏木　シゲ
美里　堀　一雄

北町　佐々木仁蔵
北町　筒井善太郎
北町　加藤コナミ
北町　小崎亀次郎
北町　松井米次郎
東町　亀井磊久太郎
東町　畠山友次郎
幌里開拓　中村　国松
幌里開拓　曽根億太郎
豊沢　大垣　キヌ
共栄　斉藤　辰蔵
吉野　中田　コウ
吉野　脇田ハツエ
吉野　中田　フジ
吉野　中田初太郎
鹿沼　源津　政勝
東和　西村　ハル
美里　嶋　吉次郎
美里　石川長四郎

美里　石川　マツ
美里　海津　雄平
上野　斉藤三太郎
上野　三宅　勇蔵
上野　宮崎　房吉
上野　川西　栄治
上野　荒山　リツ
上野　多田　コト
上野　足達　みわ

福寿会　昭和三十五年六月二十六日設立

当初は「厚真老人クラブ」として、町内全域からの入会希望者によって運営されていた。昭和三十八年、寿楽会の設立をはじめ、幌内老人クラブ、豊松会、鹿沼老人クラブなど地域ごとのクラブが結成されたことにより、福寿会と名称を改め、次の地区の高齢者が入会し現在に至っている。

対象地　富里、高丘、吉野、東和、桜丘、朝日、本郷、幌里、幌里開拓、厚真市街地、新町、宇隆、美里

会員数　二百三十九人（男八十二人女百五十七人）

歴代会長　亀井磊久太郎　本本　武（現在）

美里　北川兼三郎
上野　杉野　末吉
上野　小松　栄太
上野　藤弘　礎
上野　本田　松蔵
上野　宮崎ヤスエ
上野　本田　テル
上野　川本　スイ

寿楽会　昭和三十八年四月十五日設立
寿楽会は上厚真、共栄、富野、共和、厚和、浜厚真地区の高齢者が入会していた。その後、共栄老人クラブが独立し、共栄地区を除く前記地区の高齢者によって運営され今日に至っている。
会員数　七十七人（男二十八人女四十九人）
歴代会長　上田　進、藤沢金太郎、山本清治、伊東作之助、高田　武、山本清治、村井喜市（現在）

幌内老人クラブ　昭和四十年一月二十六日設立
幌内地域の高齢者が入会し運営され今日に至っている。
会員数　四十七人（男十四人、女三十三人）
歴代会長　遠藤金吉、小納谷与一郎、黒川道作、小納谷与蔵、新保政雄、小納谷与蔵（現在）

豊松会　昭和四十三年二月十一日設立
軽舞、豊丘、鰹沼地区の高齢者が入会し運営されて今日に至っている。
会員数　百十一人（男四十五人女六十六人）
歴代会長　斉藤吉之助、田中励作、木沢弥一郎、河村一郎、佐藤正太郎（現在）

鹿沼老人クラブ　昭和四十三年三月十日設立
鹿沼地区の高齢者が入会し運営され今日に至っている。
会員数　六十六人（男三十人女三十六人）
歴代会長　源津豊治、小倉実広、源津孝之、今村竹男、山口正晴、斉藤　武（現在）

高砂会　昭和四十五年一月十八日設立
上野、豊川地区の高齢者が入会し運営されて今日に至っている。
会員数　五十八人（男二十六人女三十二人）
歴代会長　小松栄太、田中寅次郎、照井貞一、本田行実（現在）

豊沢老人クラブ　昭和四十八年九月二十六日設立
豊沢地区の高齢者が入会し運営され今日に至っている。
会員数　四十六人（男十六人女三十人）
歴代会長　中島喜二、吉岡秀雄（現在）

共栄老人クラブ　昭和五十三年一月十五日設立
共栄地区の高齢者が入会し運営され今日に至っている。

会員数　四十三人（男二十人女二十三人）
歴代会長　西村直夫、畑田清助、金谷清一（現在）

厚真町老人クラブ連合会　昭和四十三年四月一日設立

町内各地域に老人クラブが設立され、それぞれの事業計画をもって活動していた。老人クラブ相互の交流、研修会の開催、町主催の老人福祉事業参加等、活動が活発になるにつれて連合体組織の必要性が生じてきた。当時すでに北海道老人クラブ連合会、胆振地区老人クラブ連合会が組織され、胆振地区老人福祉大会等も行われていた。連合会結成についての行政指導もあって昭和四十三年四月、厚真町老人クラブ連合会が設立された。

連合会理事は各老人クラブの代表者によることとし会長、副会長は理事の互選によることになっている。

老人クラブ連合会の事業

一　老人クラブの育成指導
二　老人クラブ諸行事の調査研究
三　関係機関、団体等との連絡調整
四　老人福祉に関する広報活動
五　その他目的達成のための必要事項

歴代会長　亀井岳久太郎、木本　武（現在）

厚真老人クラブの歌

作詩　菊地武之
作曲　塩谷真守

一、朝だ　夜明けだ
　太陽がのぼる
　もえる光にでっかく跳ねろ
　そーれ　シャンとして
　シャシャンとシャン
　も一つそらゆけ
　どんと飛んだ
　まだまだ若いぞ
　負けられぬ
二、汗だ　あぶらだ
　辛苦をかさね
　今ぢや花咲く厚真ができた
　そーれ　シャンとして
　シャシャンとシャン
三、夢だ　希望だ
　人生はながい
　みんなそろって
　元気にいこう
　そーれ　シャンとして
　シャシャンとシャン
　手拍子たたいて
　どんと踊れ
　まだまだ若いぞ
　負けないぞ

(三)　身体障害者団体

身体障害者福祉法が昭和二十四年施行され、身体障害者の自立更生に対し、国及び地方公共団体が援助と必要な保護を行うことが明確となった。当時は援護施設も極めて不備で法の精神も十分理解されていなかった。

昭和三十一年、すでに任意団体として北海道身体障害者福祉協会が設立されており、北海道身体障害者福祉協会胆振支部もできて、身体障害者団体組織として厚真分会を結成するようにとの指導と要請がなされた。

昭和59年に行われた胆振身障者スポーツ大会

昭和三十一年八月五日、総会を開いて村内のすべての身体障害者を対象に、北海道身体障害者福祉協会胆振支部厚真分会が設立された。規約（抜粋）及び事業計画は次のとおりである。

（目的及び事業）

第二条　本会は身体障害者の自立更生を促進し、もって身体障害者が相協力して社会福祉増進に寄与することを目的とする。

第三条　本会は前条の目的を達成するため左の事業を行なう。

1　身体障害者福祉法にある援護実施推進協力

2　身体障害者福祉事業に関する総合計画並びに関係団体との連絡

3　その他目的達成に必要な事項

（会員）

第四条　会員は左の各号に該当するもので本会の目的に賛同し入会したものを会員とする。

1　身体障害者福祉法第四条による身体障害者手帳の交付を受けたもの

2　社会通念で肉体的に何等かの障害があるもので

本会の認めたもの
3　身体障害児童の場合その保護者
4　本会の事業に賛同する者
昭和三十一年度事業計画
一　診療、職業更正相談の実施
二　障害者手帳交付申請添付診断書の無料取扱
三　自立更生のための各種施設の入所斡旋及び入所者慰問
四　補装具等の交付手続その他斡旋
五　更生のための資金貸付等の相談斡旋
六　会員慰安行事の開催
七　各協力機関との連絡協調
八　其の他本会の目的に合致する事業の実施

以来厚真分会は、目的にそって毎年事業を行うほか、胆振支庁地区社会福祉大会への参加、胆振地区身体障害者スポーツ大会への参加、社会福祉関係の諸行事には積極的に参加し、会員が互に励まし合いながら障害を克服して社会人として自立するための努力を続けている。

会員数　九十八人

歴代会長　畑島義朝、藤沢長俊、池野金治（現在）

(四)　母子会

本町には、戦没者の妻をはじめ、配偶者を失い児童を扶養している母子家庭が多かった。戦没者遺族会、身体障害者分会等福祉に欠ける者の団体の自主的活動が盛んに行われるようになり、町の指導もあって昭和三十九年一月二十三日、厚真町母子会の設立総会が開催され、母子会が誕生した。会則（抜粋）及び事業計画は次のとおりである。

（目的）

第二条　この会は、会員お互いが励まし扶けあって、明るく楽しい生活を築き上げ母子福祉の増進に努めることを目的とする。

（組織）

第三条　この会は厚真町に居住する母子で配偶者がなく現に児童を扶養している者及び六十五歳以下の未亡人で組織します。ただしこの会に賛同し協力してくださる婦人の方も会員とすることができます。

（事業）

第五条　この会は第二条の目的達成のため次の事業を

行ないます。

一　生活のための講習会、講演会等の開催
二　生活や身の上についての相談
三　育児、育英についての相談
四　職業指導や就職の斡旋
五　母子福祉資金等の運営及び指導
六　その他目的達成のための必要な事項

母子福祉法（昭和三十九年、法第一二九号）が施行され、国及び地方公共団体が母子家庭の児童の健全育成、母の生活安定母子福祉の増進を図る責務を有することが明記された。母子会員は互に励まし合い自らの生活と会の活動に努力を続け今日に至っている。

会員数　三十五人

歴代会長　木村キク、米地まさの、中田八重（現在）

(五)　遺　族　会

大正七年、厚真村在郷軍人会が厚真神社の境内に忠魂碑を建立して以来、毎年、在郷軍人会主催による戦没者招魂祭が行われていた。昭和二十年、敗戦とともに在郷軍人会が解散し、昭和二十年と二十一年は村が主催して招魂祭が行われたが、占領軍マッカーサー指令により、戦没者の祭祀の執行が禁止となったため、戦没者の遺族が費用を出し合って慰霊祭が行われた。

昭和二十五年、旧在郷軍人が「遺族後援会」を結成し遺族に代わって戦没者招魂祭を行うようになり、毎年遺族後援会が主催して招魂祭が行われている。

戦傷病者戦没者遺族援護法（昭和二十七年、法第一二七号）が施行となり、昭和二十八年には講和条約が発効し、戦没者遺族に対する遺族年金、特別弔慰金が支給された。たまたま詔魂祭典に案内した北海道連合遺族会長国崎登（元第七師団長）が来村、遺族会結成の勧奨もあって、昭和二十八年八月二十五日、厚真村遺族会が結成された。会則（抜粋）及び事業計画は次のとおりである。

（組織）

第二条　本会は厚真町における戦没者遺族をもって組織する。

（目的）

第三条　本会は遺族相互の親睦をはかり戦没者の慰霊に必要な事業を行なうことを目的とする。

（事業）

第四条　本会は前条の目的達成のため左の事業を行なう。

(1)　遺族の援護及び弔問

(2)　身上及び家事相談

(3)　遺族後援会との緊密な連携

(4)　北海道連合遺族会を通じ全国遺族会との連携、

その他本会の目的達成に必要な事項

厚真町遺族会は毎年戦没者の慰霊と、遺族福祉の向上のための諸行事を行っている。

会員数　百二十五人

歴代会長　大岩信一郎、本田行実（現在）

第十一編　苫東開発史

第一章　苫東開発計画

第一節　苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画

(一)　経　緯

昭和四十六年度から昭和五十五年度までの十年間を計画期間とする第三期北海道総合開発計画が、昭和四十五年七月十日に閣議決定され、この中で苫小牧東部地区に大規模な工業基地を建設することが、位置づけられた。

当時、国が策定した新全国総合開発計画（いわゆる新全総）では、地域の特性に応じた国土利用の再編成を図る見地から、その開発方式として「大規模開発プロジェクト方式」と「広域生活圏」の考え方が採用され、既成大工業地帯からの工業の分散と並んで、遠隔地の超大型工業基地建設が提案されている。

この段階では、具体的に候補地点が挙げられていないが、北海道開発構想として「将来のわが国工業の大規模化に伴う新たな巨大工業の立地の必要性に応えるため、広大な未利用地、または、低位未利用地を有する太平洋岸の適地に、基幹資源型工業の大規模コンビナートを中軸とする巨大工業地帯の建設を図る」とされており、この北海道開発庁が立案作業中の、第三期北海道総合開発計画の構想がそのまま取り入れられたのである。

当時これら国の計画と並行して、開発庁は昭和四十三年度当初から第三期北海道開発計画策定の作業に着手していた。同年八月、昭和四十四年度の開発計画費の予算要求に際して、勇払原野東部地区の約一万ヘクタールを対象とする大規模工業基地開発計画を取り進める方針を固め、その調査を実施することとした。

これがやがて、北海道総合第三期開発計画の中核的プロジェクトとしての苫小牧東部大規模工業基地開発の構想に発展、大きくクローズアップしていった。

こうして、苫東開発構想は「苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画」（いわゆるマスタープラン）」として全体計画（案）が策定された。関係機関の審議を経て昭和四十六年八月十八日に開かれた第八十六回北海道開発審議会での了承を得て、逐次具体化されていく

ことなった。

(二)　マスタープラン

この計画の概要は、総面積約一二、六五〇ヘクタールに、鉄鋼、非鉄金属、石油精製、石油化学、自動車電力及び開連工業の導入を図り、昭和六十年代の生産額を三兆三千億円、従業員数五万人を見込む大がかりなもので、この基地の開発は、大規模かつ革新的な工業生産機能と優れた生活環境を備えた理想的な工業都市の実現を目指すものであった。周辺地域はもとより、北海道全域に大きな開発効果を及ぼすことが期待され、北海道の長期的飛躍的発展の先導的事業として位置づけられた。本道の開発ばかりではなく、わが国経済の発展を支える工業生産の新たな発展基盤を創り出し、国土利用の抜本的再編成に積極的に寄与する国家的プロジェクトとされているのである。概要は次のとおりである。

(3)　港　湾

港湾は、取扱貨物量約一億六千万トン、入港船舶約三万八千隻、所要水際線三三キロメートルの規模で計画したものであった。

1．開発の全体構想

(1)　工業規模

苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画の業種別生産規模等（60年代）

業種	単位	生産規模	生産額	従業員数	備考
鉄鋼	万トン/年	2,000	8,600億円	10,000人	
石油精製	万バーレル/日	100	4,300	1,000	
石油化学	万トン/年	160	6,400	6,500	エチレン換算
非鉄金属	〃	145	5,100	14,200	
自動車	万台/年	50	2,500	8,000	
関連工業	—	—	6,100	10,300	
電力	万キロワット	600	—	—	
合計	—	—	33,000	50,000	

(注)生産額は、昭和43年価格である。

(2)　土地利用

用途	面積	構成比	備考
ふ頭用地	620ha	5%	
埋込水路用地	440	3	
道路・緑地等	4,000	32	河川、鉄道用地等を含む。
工業用地	6,670	53	うち埋立地1,620ha
その他	920	7	
合計	12,650	100	

掘り込み水路は三水路を設け、これらの域内に河川を導入して、水質を保全するというものであった。

港湾施設の概要

項目		規模	備考
航路幅	東	600m	水深最大－28m
	中央	300m	
	西	300m	
水路幅	東	500m	水深最大－16m
	中央	500m	
	西	450m	
泊地		2,200ha	
防波堤延長		14km	
水路線延長		33km	
埋立地面積		1,620ha	水深約－10mまでの水域

(4) 住宅地

基地開発に伴う人口増をおおむね三〇万人と見込み、苫小牧、千歳両市街地間の適地に、おおよそ三〇万人規模の住宅市街地を新たに開発する計画をたてた。

また、工業地区の北方または東方周辺の適地（早来町、厚真町、鵡川町）において、生活便益上の集積効果が期待できる数万人程度の規模の住宅市街地数ヶ所を開発することとした。

(5) 道路、鉄道

港湾の建設に伴って、国道二三五号線、国鉄日高本線を切り換え、整備し、輸送需要の増大に対処して、幹線道路を計画的に配置し、また、臨海鉄道の新設を計画した。

(6) 環境保全等

自然環境ならびに生活環境の保全について十分配慮し、工業生産に伴う公害の未然防止のため、最新の公害防除技術の採用など、立地企業に対して強力な指導措置を講ずることになっていた。さらに、その万全を期するため、公害監視体制を確立することにした。

(7) 所用資金

基地建設に必要な基盤整備事業の総投資額は、おおむね六、五〇〇億円を見込んでいた。

(8) 開発のすすめ方

この計画の推進にあたっては、開発の諸元について

中間的目標を明らかにした。〝段階計画〟を策定して、基本計画の実行性を確保するものであった。

また、開発を推進する関係各機関が、それぞれの機関と役割りに即して効率的な活動を展開するため相互の緊密な連携を図るものとしていた。

第二節　段階計画

(一)　第一段階計画

苫小牧東部大規模開発の全体構想である基本計画(マスタープラン)に対し、苫小牧市は、環境保全を図る立場から、企業の立地を段階的に行うこととし、第一段階として昭和五十三年を目途に、開発する業種、規模などを盛り込んだ「苫小牧東部開発に関する市の基本方針」を策定、昭和四十八年十一月の市議会で議決した。同年十一月十九日に開かれた苫小牧東部工業基地開発連絡協議会で協議した結果、苫小牧市案によるこの基本方針を尊重して、これを当面の開発目標として推進していくことが決定された。

第一段階計画の見直しとその概要

ところが、マスタープランを受け、第一段階計画の

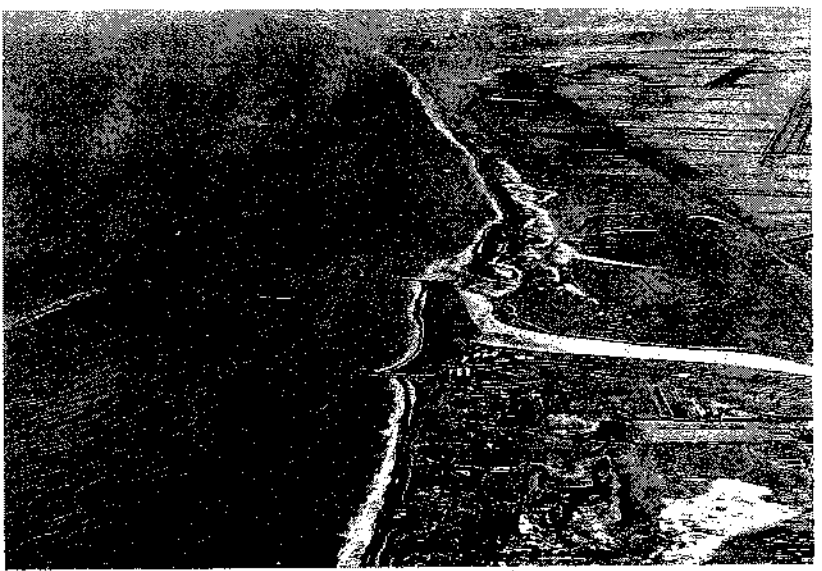

苫東開発以前の浜厚真

策定が行われたこのころ、突如として第一次石油危機が到来した。

もともとエネルギー資源に乏しいわが国であり、国際経済情勢が急変するところとなって、昭和三十年代後半から続いていたわが国経済の高度成長が、石油を中心とする輸入原材料の加工型産業であることに強い反省を求められていた矢先である。こうしたいわゆるオイルショックは、海外依存に対する反省と危機感を与え、国内経済成長を減速に導く大きな契機となった。

さらに、こうした情勢と相前後して起きたのが、省資源政策とＩＣ産業等技術革新に伴って脚光を浴びてきた軽薄短小型産業への転換である。

これらの情勢変化は、当然鉄や石油を主軸とする苫小牧大規模工業開発にも大きな影響を与え、期待した大型鉄工業、石油精製及びこれらの関連企業の進出が不確定となり、苫東への企業進出に暗い影を投げかけ始めた。

こうした中で登場してきたのが、国の石油備蓄政策である。

昭和五十二年十二月に、通商産業省から道知事に対して、苫東基地での石油備蓄についての要請があった。

これを受けた地元関係機関は、一年余にわたる論議の末、昭和五十三年十二月開催の九者連協議会で苫東基地での〝石油備蓄基地計画〟が合意され「昭和五十三年を目標とする開発計画」に追加し組み込まれた。

こうして昭和四十八年決定の第一段階計画は、目標年次の五十三年において極めて低い達成率のまま、新たに石油備蓄基地建設を取り入れ、おおよそ次のような計画に変更された。

(1)　工業規模

第1段階計画（昭和53年を目標とする開発規模等）

業種	単位	生産規模	生産額	雇用数	備考
			億円	人	
石油精製	万バーレル/日	30	1,300	500	
石油化学	万トン/年	40	1,400	1,700	エチレン換算
自動車	万台/年	18	900	6,000	
関連工業	—	—	700	2,400	
電力	万キロワット	35	—	100	
計	—	—	4,300	10,700	
石油備蓄	万キロリットル	貯油能力500	—	70	
合計		—	4,300	10,770	

注：石油備蓄は、途中で組み込まれた。生産額は、昭和45年価格である。

(2) 港　　湾

第1段階計画（昭和53年）

・外かく施設計画

東防波堤　4,350m　中防波堤　4,650m　西防波堤　950m　を伸長する。

・水域施設計画

諸元 航路、泊地、水路	最大対象船舶	吃水	所要水深	水面積	水路延長
中央航路	D/W 200,000	−19.0m	−24m	千m² 1,100	m
東航路	100,000	−15.0m	−17m～ −18.5m	930	
外港湾泊地	200,000	−19.0m	−22m	2,560	
〃	100,000	−15.0m	−17m	2,060	
〃	15,000～ 30,000	−9.5m～ −11.0m	−10m～ −17m	2,900	
東水路	5,000～ 30,000	−6.7m～ −11.0m	−7.5m～ −12m	1,180	2,130
中央水路	5,000～ 15,000	−6.7m～ −9.5m	−7.5m～ −10m	880	1,760
危険物けい留水域	6,000	−6.9m	−7.5m	190	1,300

・けい留施設計画

地区	公専用	大型(−7.5m以上)岸壁延長	取扱貨物量	換算取扱貨物量	1m当り貨物量
内港部	公共施設	2,150m	千トン 3,530	千トン 3,034	t/m 1,410
	専用施設（桟橋）	14バース	9,720		
外港部	専用施設（ドルフィン）	3バース	15,300		
計	岸壁延長（桟橋、ドルフィン）	2,150m　17バース	28,100		

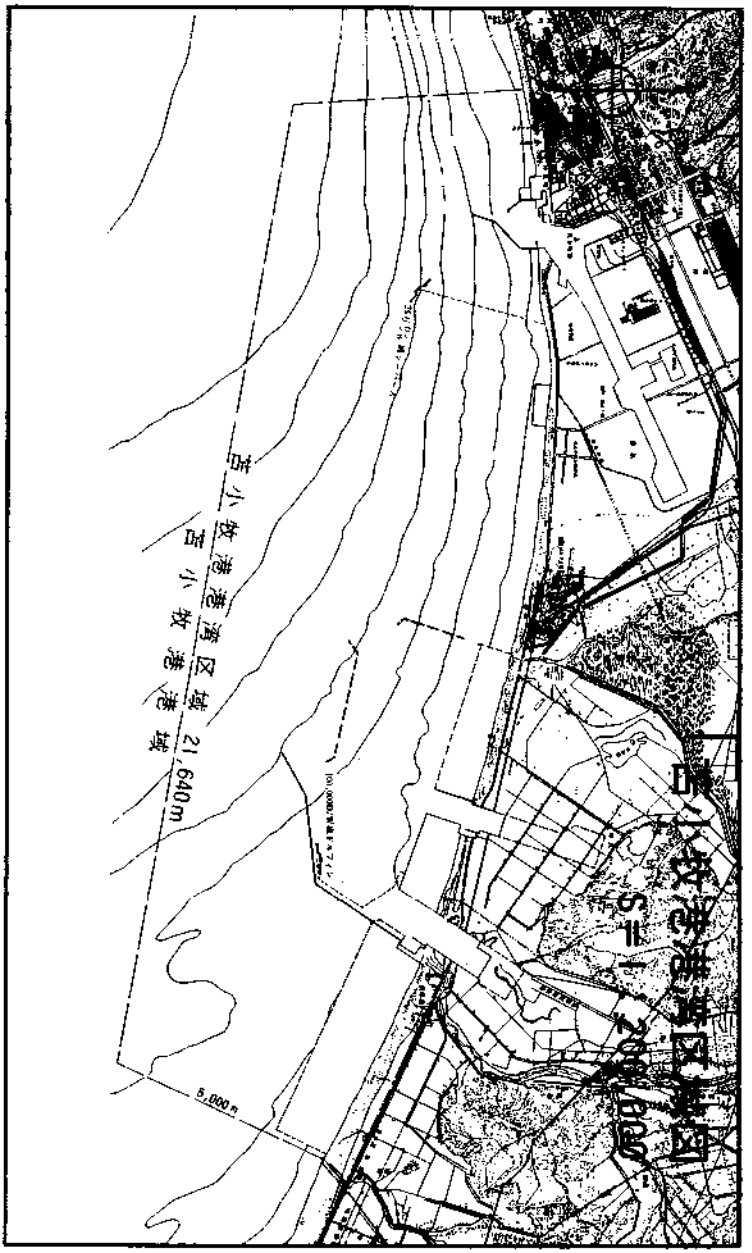

苫小牧港区域

(3)　住宅地の開発

苫東工業基地開発に伴って必要とされる住宅用地として、厚真町、早来町、鵡川町の三町で各二五〇ヘクタール計七五〇ヘクタールの用地取得が計画され、既存市街地と併せて今後の企業立地動向など開発の進捗状況に合わせて造成整備する方針を示した。

(4)　道路・鉄道

基地内の幹線道路については、国道二三五号線の移設計画等にあわせて検討することになった。

これらの幹線道路の配置については、工業基地の土地税利用計画及び周辺地域の開発整備計画との調整を行い、段階的に都市計画等の手続きを経て整備していくことにしている。

また、鉄道移設については、中央緩衝緑地、及び上厚真付近から浜厚真付近に至る周辺緩衝緑地の中を、国道二三五号線とやや平行しながら通過することとされ、関係当局により、図上策定調査が行われて移設の時期は、東水路掘り込みによる分断の前に切り替え部全線の移設が必要となり、駅の廃止移設、新設など、今後も調整を要する問題がある。

(5)　環境保全

昭和五十年十一月、北海道が作成した「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境保全について」の中で、このような環境保全の基本的な考え方が示されている。

ア、環境保全の基本的な考え方

○　人の健康と生産環境および動植物の生育環境を守るために、厳正な環境上の目標を定め、これを開発のいかなる段階においても維持する。

○　立地企業の業種、規模等について十分な検討を加え、汚染物質の排出量を規制する等、公害規制を強化する。

○　立地企業にクローズドシステム化等、公害排除の生産工程の採用に努めさせるとともに、最新最善の公害防除施設を設置させるほか、環境保全の実効を確保するため、立地企業と公害防止協定を締結するなど、強力な指導をおこなう。

○　適正な土地利用に十分配慮し、住居地域の分離、緑地地帯の造成等を行うとともに、自然環境の保全に努める。

○　強力な監視測定体制を整備し、開発の各段階にお

いて環境状況の適否を確めつつ、開発の進め方を点検する。

環境影響評価（環境アセスメント）

北海道は「環境保全の基本的な考え方」に基づき、工業基地の開発に当っては、先進コンビナートにみられるような公害の発生等の事態を招くことのないよう環境の保全に万全を期すため「苫小牧東部工業基地開発に係る環境保全について」を昭和四十八年十二月に作成した。

その後、この報告の修正を行い「苫小牧東部大規模工業基地開発にかかる環境保全について」および「石炭火力発電所立地に係る環境保全対策について」を昭和四十九年八月に作成し、地元関係機関ならびに地元住民等に意見を求めた。

北海道は、これら住民の意見、関係市町が石炭火力発電所の立地を同意するに当たって付した条件を検討して、必要な補正、補完を行い、昭和五十年十一月に、「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境保全について」を作成し、公表した。

(三)　第二、第三段階計画

昭和五十四年十月には、九者連協議会で、「昭和五十八年目標の開発計画＝第二段階計画」がおおむね合意、了承された。

この中には、この年の六月に北電より提示された二号機の建設計画による立地も含まれていた。

その後、昭和五十六年一月には、国家石油備蓄基地が、さらに、昭和五十七年三月には、コールセンターの建設が「昭和五十八年目標の開発計画」に組み入れられた。

第三計画については、道が昭和五十八年度から計画策定作業に着手したが、昭和六十年二月十九日、九者連で地元案が了承された。

期間は、おおむね十年で、昭和七十年代を目標としている。立地想定種として非鉄金属、資源再利用型業種、先端技術産業等が新たに加えられた。

第二段階計画および第三段階計画の大要は、次の通りである。昭和四十八年秋の石油危機をきっかけに二度のオイルショックを経て、世界の経済情勢は大きく変わり、苫東基地も時代の変化と要請に対応してエネルギー基地としての整備が進み、また、これまでの臨

海型工業基地から次第に臨空型工業基地としての性格が加わってきた。

第二段階計画（昭和58年を目標とする開発規模等）

業種	単位	生産規模	生産額	従業者	備考
			億円	人	
石油精製	万バーレル/日	30	3,800	500	
石油化学	万トン/年	40	3,100	1,700	エチレン換算
自動車	万台/年	18	1,300	3,900	
電力	万キロワット	95	—	130	
石油備蓄	万キロリットル	貯油能力1,120	—	190	
コールセンター	万トン	年間取扱量200	—	60	貯炭容量35万トン
関連工業等	—	—	1,000	4,500	
合計	—	—	9,200	10,980	

注：国家備蓄620万ｋｌ、コールセンターは、途中で組み入れられた。

苫東の第三段階計画想定業種

（計画はおおむね10年、昭和70年代とする）

業種	単位	生産規模	備考
石油精製	万バーレル/日	30	重質油分解型
化学	万トン/年	90	総合化学（エチレン換算）
非鉄金属	万トン/年	110	新製法非鉄製錬
自動車	万台/年	50	
電力	万キロワット	95	
石油備蓄	万キロリットル	1,120	
コールセンター	万トン/年	350	
資源再利用	万トン/年	120	石炭灰、シュレッダーダスト再利用
関連工業等（一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具、窯業、土石製品、石油・石炭製品、化学、プラスチック製品、ゴム製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、木材・木製品、家具装備品、食料品、衣服等）	—	—	・基幹関連・先端技術関連（航空宇宙産業を含む）・都市・工業集積関連等

(三)　環境影響評価

基地開発に当たっては、公害発生等の事態を招くことがないようにしなければならない。環境の保全に万全を期すことを基本的な考え方として、道は昭和四十七年九月に、北海道公害対策審議会に対し「苫小牧東部大規模工業基地の開発に係る環境保全対策についての基本的考え方」について検討を諮問し、同審議会は四十八年六月に中間答申を行った。

道は、これに基づき「苫小牧東部大規模工業開発基本計画に係る環境保全について」というアセスメントを作成した。

その後、苫小牧市が策定した「苫小牧東部開発に関する市の基本方針」との調整を図り、昭和五十三年を目標とする第一段階の開発計画に係る環境保全について四十八年十二月に再び報告書を作成している。

その後、当初重油専焼として計画されていた火力発電所を石炭専焼に変更したため、大気汚染未然防止計画などで前記報告書の見直しを行い、石炭火発立地に係る環境保全対策を含めて、四十九年八月に報告書を出した。

この報告をもとに、地元の関係機関や住民に対して説明会が行われた。出された意見や関係市町が石炭火発の立地に同意するに当たって付した条件などを汲み、必要な補正・補完を行い、五十年十一月、改めて「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境保全について」というアセスメント報告書が作成された。

これによって基地全体の環境アセスメントが確定されたことになった。以後、五十三年十二月に石油備蓄関係、五十四年十月には昭和五十八年を目標とする開発計画（第二段階計画）の環境影響評価が作成され、今日に至っている。

この報告書に盛られた環境保全対策と評価の主な内容は次に掲げるとおりである。

この評価書の作成にあたって関係市町に意見を求められた。本町においては昭和五十四年七月二十四日に上厚真福祉館及び総合福祉センターで説明会が開かれた。また、八月九日に「まちづくり委員会」に意見を求め、同月三十一日七項目の意見を付して了承されている。

一方、北海道も全国都府県に先駆けて、昭和五十三

年七月十九日「北海道環境影響評価条例」を制定した。

この後、苫東開発計画はこの条例に基づき、逐次環境影響評価をしながら進められてきている。

「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境保全について（五十三年目標アセスメント）」における環境保全対策

（昭和五十年十一月　北海道「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境保全について」の概要（抜粋））

(a)　環境保全の基本的考え方

環境保全のためつぎの基本的考え方のもとに諸処置を講ずることとしている。

①　人の健康と生活環境及び動植物の生育環境を守るため環境目標の設定と維持。

②　立地企業の汚染物質排出総量の規制。

③　企業の立地にあたっては公害防除生産工程の採用、最新、最善の設置、公害防止協定の締結等の指導。

④　適正な土地利用、住居地域の分離、緑地帯の造成。

⑤　監視測定体制を整備し、開発の各段階における環境状況の適否を確めつつ開発の進め方を点検する。

(b)　公害の未然防止計画

①　昭和五十三年業種別生産規模

苫東基地の昭和五十三年目標の業種別生産規模は、石油精製三十万バーレル／日、石油化学四十万t／年（エチレン換算）、自動車十八万台／年、電力35万キロワット、機械、その他の工業（生産額七〇〇億円）の立地を前提として計画することとしている。

②　大気汚染防止対策

大気汚染防止対策としては、削減目標を達成するため発生源に対し規制指導を行うとともに使用燃料の硫黄酸化物のてい減、排煙脱硫装置の設置、燃焼方法の改善、集塵装置の設置等の諸対策を講ずる。

③　水質汚染防止対策

水質汚染防止対策としては、良好な水質を保全するため健康項目に係る含有排水については、現行排水基準の$\frac{1}{10}$以下に規制するとともに生活環境項目に係る排水についても汚濁負荷総量の規制を行う。

(c)　自然環境保全対策

自然環境保全対策としては、基地及びその周辺地域の自然環境については、地形、地質、植物、動物の学術性、樹林分布、生息環境、景観、埋蔵文化財保存の必要性、緩衝緑地的効果等の面から、それぞれについて評価し、その結果をもとに、自然環境保全上重要と考えられる地域の抽出を行い、開発行為に伴う影響等を考慮して保全地域を設定し、つぎの保全対策を講ずることとする。

①　保全地域については、都市緑地保全法等の法的自制による適正な保護をはかる。

②　現存樹林など、良好な自然地域をできるだけとりいれて、基地周縁及び中央に緩衝緑地を配置する。

③　工業用地の造成にあたっては、現存樹林の活用及び移植または緑化につとめる。

④　基地周辺のウトナイ沼、明野アオサギコロニー、鵡川河口干潟については、別途保全の方途等を講じ保全する。

(d)　評価

①　企業立地の具体的な決定は、環境アセスメントをさらに補完し、これに基づく環境上の条件を満たす範囲で行うとともに、これに基づき本基地の開発の進め方のチェックを厳正に行うものとする。

②　土地利用計画を進めるにあたっては、工業基地とこれに隣接する市街地及び周辺農業地帯とを完全に分離するものとし、工業基地内の周辺部には樹林地の保護、保全を含め、幅広い緑地帯を整備するものとする。

③　この環境アセスメント（環境目標を含む）については、公害関係及び自然保護に関する諸調査、科学技術の進歩、環境基準の設定または改定等、今後の情勢の推移に応じて必要な見直し補完等を行うものとし、開発の如何なる段階においても、人の健康と生活環境を阻害することがないようにするものとする。

④　苫小牧東部地区の開発にあたっては、現存する樹林等の保全と新規緑地の造成につとめるものとする。また、湖沼群、河川等の自然環境上重要な地域については、その保全をはかるものとする。

⑤　昭和五十四年以降の開発については、社会経済上の諸条件を配慮するとともにあらためて環境保

全上の観点から公害の未然防止及び自然保護に関する検討を加えて環境保全上支障のない範囲で行うものとする。

⑥　苫小牧東部地区の電力が、重油専焼から石炭専焼に変更されることによって窒素酸化物ばいじんの増加が見込まれるが、排煙脱硝装置の設置、特別排出基準の適用などの対象を実施することにより環境の保全をはかるものとする。

⑦　地域全体の環境保全をはかるため、現苫小牧地区については、公害対策基本法に基づく公害防止計画の推進により、諸施策の実効を確保するものとし、また、苫小牧東部地区については立地企業と公害防止協定を締結する。

「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境影響評価書」における環境保全対策

（「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境評価書」の概要（抜粋））

昭和五十四年六月　北海道

第三　公害の防止又は自然環境の保全のための措置

1、基本的考え方

苫東基地の開発に当っては、公害の発生等の事態を招くことのないよう、また、良好な自然環境の適正保全が図られるよう、段階的、かつ、慎重にとり進めることが何より肝要である。

以下に記述する環境保全対策は、当地域における環境の現状把握、各種の影響予測の結果等に基づき、今後、苫東基地内で予定される企業等の立地操業、基盤整備事業に係る建設工事の実施に当って、配慮されるべき主な諸対策の基本的方針を示すものである。

この観点から、道は、北海道環境影響評価条例の規定に基づき、条例に規定する特定開発事業、主要な公共施設等の基盤整備事業及び立地予定事業に係る事業者から、これら事業の実施工事に係るものも含め環境影響評価に関し必要な資料等の提出を求め、この環境評価書の内容に照して厳正にチェックし、環境保全に万全を期す考えである。

2、自然環境の保全に係るもの

環境保全水準に可能な限り適合した姿で保全するため、おおむね次の保全対策を講ずるものとする。

(1)　保全地域

ア、湖沼、沼沢、湿原等を主要な保全対象とする

保全地域のうち、「柏原谷筋低湿地（東部）」については、次のような保全対策を講ずるものとする。

①　改変地域からこの地区に流入する表流水については、遊水池などを設置し、表流水の池沼、湿原への流入量を調節するなど、適切な方法により池沼の水位及び湿原の地下水位をコントロールするものとする。

②　保全地域及び周辺緩衝緑地帯の裸地等については、植樹を行うなどにより、できるだけ保水機能を高めるものとする。

イ、樹林を主要な保全対象とする「つた森山林」、「柏原丘陵樹林地」については、次のような保全対策を講ずるものとする。

①　保全地域に介在する人工林については、林分をより健全な状態で維持するため、できるだけ複層の天然林への誘導に努め、自然の状態に近づけるものとする。

②　保全地域に近接する緩衝緑地帯の裸地等については、植樹を行い、緩衝機能の強化を図るものとする。

③　必要に応じ防風柵等を設置し、風の影響の緩和に努めるものとする。

ウ、急傾斜地を保全対象とする「静川・柏原丘陵縁辺」については、次のような保全対策を講ずるものとする。

①　道路の建設に当っては、よう壁の設置、張芝等により切盛土法面を適切に保護するものとする。

②　裸地等については、植樹を行うなどにより、傾斜地の保護に努めるものとする。

(2)

緩衝緑地帯等

①　ミズナラ、コナラ、カシワ等の広葉樹天然林を主体に、極力、既存樹林の活用を図るものとする。

②　緩衝緑地帯の既存樹林についてはカラマツ等の人工林を主体にできるだけ複層の天然林への誘導を図るものとする。

③　緩衝緑地帯の造成に当っては、必要に応じ高木林、低木林、草地等の適正な配置に努めるなど変化に富んだ動物の生息環境の造成、維持についても配慮するものとする。

④　掘込水路周辺の樹林帯の造成に当っては、耐風性（潮風）の大きい樹種の選定に留意するとともに、必要に応じ防風柵等を設置するものとする。

⑤　港湾浚渫土をD地区、E地区の盛土、嵩上げに利用する場合は、所要の期間脱塩処理を行うなど必要な対策について配慮するものとする。

⑥　港湾浚渫土の利用に当っては、造成地と緩衝緑地帯との境界等に、必要に応じ排水溝を設置するなど、緩衝緑地帯への影響をできるだけ緩和するものとする。

⑦　新たに生ずる林縁部、特に、道路等の横断により伐開される部分については、必要に応じ防風柵等を設置するとともに、耐風性の大きい樹種を主体に補植するなど保全に努めるものとする。

(3)　保全地域及び緩衝緑地帯の取扱いについて苫東基地内の保全地域及び緩衝緑地帯については、道の責任においてその管理主体を明確にすることとし、関係機関の協力を得るとともに保安林（森林法）、緑地保全地区（都市緑地保全法）等の各種法制度の活用によって整備保全に努めるものとする。

(4)　苫東基地周辺の保全対象地域の取扱いについて

ア、ウトナイ沼・美々川地区

ウトナイ沼については、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律に基づく第四次鳥獣保護事業計画において、鳥獣保護地区に指定すべく計画している。また、美々川流域については、北海道自然環境等保全条例に基づく保全地域の指定等について検討するものとする。

イ、鵡川河口干潟地区

鵡川河口干潟については、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律に基づく第四次鳥獣保護事業計画において、鳥獣保護区に設定すべく計画している。

ウ、明野アオサギコロニー地区

明野アオサギコロニーについては、周辺地域における都市計画に基づく開発行為等に当ってアオサギコロニーに対する影響が出るそれがある場合には、必要な保全のための措置を講ずるものとする。

3、公害の防止に係るもの

環境保全水準及び影響予測の結果等に基づき、苫東基地及び現苫東地区については、おおむね次の保全対策を講ずるものとする。

(1)　苫東基地

ア、大気汚染

①　苫東基地周辺地域及び基地内への影響をできるだけ軽減するため、高煙突化を図るものとする。

②　基幹となる企業については、おおむね使用燃料の硫黄含有率を0.4％以下（石炭を使用する場合にあっては、重油換算によりこれと同等）、または、これに相当する排煙脱硫等の対策を講ずるものとする。

③　基幹となる企業については、二段燃焼、排ガス再循環、低NO_xバーナーの採用等のほか、必要に応じ、排煙脱硝装置の設置等により、窒素酸化物に係る排出基準のおおね25％（石炭を使用する場合にあっては50％）カット以下の排出量とする。

④　基幹となる企業については、電気集じん器の設置等により、ばいじんに係る排出基準のおおむね50％以下（特別排出基準相当）の排出量とする。

⑤　基幹となる石油関連企業（石油精製、石油化学及び石油共同備蓄）については、極力、プラントのクローズ化、回収装置の設置を図り、また、大規模な貯油タンクを設置する場合は、原則としてフローティングルーフ形式を採用する等により、炭化水素の防止を図るものとする。

イ、水質汚濁

①　できるだけ使用水の循環使用、生産工程のクローズド化に努めて排水量の減少を図るものとする。

②　ＣＯＤに関し、石油化学は20ppm以下、その他の業種（共同処理施設を含む）は15ppm以下の排水濃度とする。

③　ｎ－ヘキサン抽出物質に関し、基幹となる企業（共同処理施設を含む）は1ppm以下の排出濃度とする。

④　人の健康に係る項目に関し、基幹となる企業（共同処理施設を含む）は排水基準のおお

むね1/10（環境基準相当）とする。

⑤　冷却水に関し、上昇温度を7～8℃とし、電力については塩素ガス、その他薬剤を使用しないものとする。

⑥　関連河川の水質汚濁防止に関し、基幹となる企業（共同処理施設を含む）の処理水を河川に放流しないものとする。

なお、将来において各種排水処理施設等からの汚濁物質流入負荷量が増加する等の場合であっては、その時点で必要な保全対策を講ずるものとする。

ウ、その他

①　悪臭物質を排出するおそれのある企業については、脱臭装置の設置、プラントのクローズド化等の対策を講ずるものとする。

②　地盤沈下を防止する観点から、臨時的な場合を除き原則として、地下水を上水道用水及び工業用水として利用しないものとする。

(2)　現苫地区

ア、既存主要企業

主要な大気汚染物質及び水質汚濁物質の排出抑制に関し、現在既に講じている諸対策の程度を後退させないよう、また、施設を増設（操業率のアップを含む）する場合にあっては、当該企業における同種、同規模施設において、現在既に講じている諸対策の程度を確保・向上させるよう配慮し、排出量の増加をできるだけ抑制するよう指導するものとする。

イ、新設主要企業

主要な大気汚染物質及び水質汚濁物質の排出抑制に関し、当地区における同種・同規模の企業が、現在既に講じている諸対策の程度以上の低減対策を講ずるよう指導するものとする。

（評価書　P277～P279）

第4　環境に及ぼす影響の評価

1、自然環境の保全に係るもの

苫東基地及び周辺の自然環境はおおむね保全されるものと考える。なお、対象項目別に、それぞれ設定した環境保全水準と対比して評価すると次のとおりである。

(1)　地形・地質・土壌

内陸の主要な海跡湖群の保全については、「平木沼湖沼群」等が保全され、また、火山灰からなる急傾斜地の保全については、現状の保全を原則とし、なお、一部地域における改変行為に当っては、十分な保全対策を講ずることとしていることから、環境保全水準は維持されるものと考えられる。

(2)　植物

主要な湿生植生（水生植生を含む）及び藻類相（淡水藻類）の立地を含む保全については、多くの湿生植生等を有する「柏原谷筋低湿地（東部）」、「平木沼湖沼群」がその立地を含めおおむね保全され、「柏原谷筋低湿地（東部）」については、必要に応じ、保全対策を講ずることとしているから、環境保全水準はおおむね維持されるものと考えられる。主要な広葉樹天然林の立地を含む保全については、多くの森林植生を有する「つた森山林」等がその立地を含め保全されるほか、緩衝緑地帯にも相当の広葉樹天然林が取り込まれることから、環境保全水準は維持されるものと考えられる。

(3)　動物

主要な生息環境の保全については、多くの動物の生息環境となっている「つた森山林」、「平木沼湖沼群」等が保全され、また、周辺のウトナイ湖・美々川地区等への苫東基地からの影響が考えられないことから、環境保全水準は維持されるものと考えられる。生息環境の多様性の確保についてはタイプの異なった生息環境が、保全地域の中に取り込まれ、その保全が図られるほか、緩衝緑地帯にも低木林等が配置されることから、環境保全水準はおおむね維持されるものと考えられる。生息環境の一体性の確保については、緩衝緑地帯等により各保全地域が相互に連結され、また周辺地域とも連結されていることから、環境保全水準はおおむね維持されるものと考えられる。

(4)　自然景観

緑豊かな工業基地景観の創造については、苫東基地の中央部及び外縁に大規模な緩衝緑地帯が配置される等、空間緑地が苫東基地全体の約四十％を占ることから、環境保全水準の維持達成は可能であると考えられる。

2、公害の防止に係るもの

(1)　大気汚染

① 二酸化硫黄及び二酸化窒素に係る環境保全水準は、予測対象地域において維持されるものと考えられる。

② 浮遊粒子状物質、炭化水素、光化学オキシダント及び一酸化炭素に係る環境保全水準は、予測対象地域において、おおむね維持されるものと考えられる。

(2) 水質汚濁

① 海域(1)～(6)に関し、ＣＯＤに係る環境保全水準は維持されるものと考えられる。

② 海域(3)に関し、基幹となる企業から排出されるｎ－ヘキサン抽出物質による環境への影響は、特に問題ないものと考えられる。

③ 海域(1)～(6)に関し、健康項目に係る環境保全水準は、現状調査の結果及び排出濃度からみて、おおむね維持されるものと考えられる。

④ 港湾地域内に関し、温排水（水温）に係る環境保全水準は維持されるものと考えられる。

⑤ 勇払川、安平川及び厚真川に係る環境保全水準は、基幹となる企業（共同処理施設を含む）の処理水を河川に放流しない計画であること及び将来において各種排水処理施設等からの汚濁物質流入負荷量が増加する等の場合にあっては、その時点で必要な保全対策を講ずることとしていることから、おおむね維持されるものと考えられる。

(3) その他

① 悪臭防止法に規定する悪臭物質については、類似地域の実態と苫東基地立地条件企業の規模及び周辺市街地との離隔距離等から判断して、特に問題はないものと考えられる。

② 苫東基地に立地する工場、事業場に起因する騒音、振動及び基地内で実施される各種基盤整備事業に伴う建設騒音、建設振動については、周辺市街地との離隔距離及び緩衝緑地の配置状況等から判断して、特に問題は生じないと考えられる。

③ 苫東基地周辺の農耕地の分布状況及び表流水、地下水の流向等からみて、土壌汚染に係る問題は生じないと考えられる。

④ 苫東基地内において大規模な揚水計画がないことから、当地区において地盤沈下は生じないものと考えられる。

（評価書　Ｐ283～Ｐ284）

第三節　推進体制の整備

苫東基地開発のマスタープランは、昭和四十六年八月十八日の北海道開発審議会で承認された。その折に、用地造成及び分譲の事業主体を官民協調のいわゆる第三セクター方式とすることが明確にされた。

この時の資料によると、国（関係機関を含む）と地方公共団体を含めて、おおむね五〇パーセント程度の公的資本をもつ第三セクターを設けて、事業を行わせるものとし、事業の分担関係については、

(1)国及びその関係機関は、港湾（公共分）国道、国鉄等の事業を行う。

(2)地方公共団体は、土地の先行取得、幹線道路、街路（国道を除く）、用水、下水道、公園、緑地などの事業を行う。また、

(3)第三セクターは、土地の取得（先行取得用地の肩替り、造成及び分譲のほか、港湾（非公共分）、基地内の支線道路、用水及び下水道の一部、また、緑地の粗造成等を行う。――となっている。

この方針をより具体化するために、北海道開発庁は昭和四十六年十一月十五日、開発庁長官訓令をもって「苫小牧東部大規模工業基地開発準備室」を設置し、第三セクター設立にむけて準備作業に入った、昭和四十七年七月十九日には、「苫小牧東部開発株成会社」を設立した。また、昭和四十七年四月、政府部内における開発推進体制として、関係省庁で構成する「苫小牧東部大規模工業基地開発連絡会議（通称十一省庁会議）」を発足させた。

一方、地元北海道においては、昭和四十八年三月に「苫小牧東部大規模工業基地開発連絡協議会」が設置されたほか、開発事業の進捗にあわせ、建設工事上の防災・安全対策上必要な建設工事協議会を発足している。

こうして、世紀の大開発といわれる苫東開発の官民協力による推進体制が次第に整えられていった。

(一)　政府部内の連絡会議の発足

北海道開発庁は、政庁部内における開発推進体制として、昭和四十七年の四月に、関係省庁の局長級で構成する「苫小牧東部大規模工業基地開発連絡会議」（いわゆる十一省庁会議）が発足した。

当初は、北海道開発・経済企画・環境の各庁と大蔵・厚生・農林水産・通商産業・運輸・郵政・建設・自治の各省のいわゆる十一省庁で構成していたが、後に新設された国土庁が加わり、十二省庁となった。

これは、関係行政機関となる各省庁間の連絡を密にし、開発事業の総合的推進を図ることを目的として設置されたものである。

なお、この連絡会議は本会議のほか、必要によって課長級によって構成する幹事会を開催し、細部の連絡調整を図ることになっている。

(二)　苫小牧東部大規模工業開発連絡協議会の発足

中央における十一省庁連絡会議のあと、北海道においては、昭和四十八年三月二十七日、道開発調整部を窓口として「苫小牧東部大規模工業開発連絡協議会」（通称、九者連）が設置された。

この協議会は、基地開発にかかわる関係諸機関相互の連絡を密にし、開発事業の円滑な推進や第三セクターの運営に関連する事項について協議し、関係諸機関の合意をとりつけることを目的として設置されたものである。

構成は、北海道庁開発庁、北海道、苫小牧市、千歳市、厚真町、早来町、鵡川町、苫小牧管理組合、苫小牧東部開発株式会社の九者からなり、昭和五十五年からは、オブザーバーして札幌通産局が参加することとなった。

また、この会の運営を円滑にするために、協議会メンバーの長が指名する幹事により幹事会を開くことができるようになっており、協議会から付託された事項について協議されるようになっている。

この九者連の会長には、北海道知事が当たり、主に次のような事項について協議が行われている。

一、工業基地の整備に関すること
二、工業基地に係る企業立地に関すること
三、工業基地に係る環境保全に関すること
四、工業基地に係る新住宅市街地の整備に関すること
五、工業基地開発の推進に必要な事項

(三)　苫小牧東部開発株式会社

○設立の趣旨

国、地方公共団体と緊密な協議のもとに、苫小牧東

部大規模工業開発の一翼を担う事業主体として、国や地元公共団体が主体となって行う事業の一体制を保ちながら、公共的視点とともに民間セクターの持つ創意とバイタリティを生かしつつ、巨大プロジェクトの効果的推進を図るため、国、地方公共団体、中央、地元経済界の共同出資により設立する。

○設立年月日　昭和四十七年七月十九日

資本金　六〇億円（設立時、二〇億円）

○株主構成

北海道東北開発公庫	一五億円
北海道	一二億円
苫小牧市	二億七〇〇〇万円
厚真町	一五〇〇万円
早来町	一五〇〇万円
鵡川町	一五〇〇万円
民間資本	二九億三五〇〇万円
（金融、電力、商社、海運、道内企業など）	

○主な事業

(1)土地の取得、分譲および管理

(2)産業廃棄物共同処理施設、運輸流通業務施設、商業業務施設、レクリエーション施設等の開発促進のために必要な施設の建設および管理運営。

(3)公共緑地の維持、公共臨港鉄道の運営等公共施設の管理業務の受託。

(4)土木建築にかかる調査、設計および施工管理。

○事務所　本店＝札幌市　本部＝東京都

事業本部＝苫小牧市

○社長　初代　進藤　孝二　二代　太田　剛

三代　鷹田　吉憲

(四)　苫小牧東部建設工事協議会

昭和五十年十一月七日苫小牧東部建設工事協議会が発足した。

これは、建設工事に伴う防災安全対策及び環境保全対策等については、関係機関相互の連絡を密にして、安全に工事の進展を図ることを目的としたものである。交通事故、騒音、振動、水質汚濁、粉じん等の諸問題に対して、細かい取り組みを決め、自主的に自動車交通量や騒音、振動をはじめ、水質、海域生態、海岸変形等についての調査を実施し、その結果をもとに適切な工事管理を行い、事故の絶無、公害の防止、環境の

保全に最大の努力を払うこととされている。

この協議会には次の通り官民を問わず、基地内で工事を発注している全事業所が加入している。

構成機関（昭和六十年三月現在）

苫小牧港湾管理組合、北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧港湾建設事務所、苫小牧東部開発株式会社苫小牧事業本部、北海道電力株式会社苫東厚真発電所建設所、北海道石油共同備蓄株式会社北海道事業所、苫小牧東部石油備蓄株式会社苫小牧事業所、いすゞ自動車株式会社北海道工場、北海道室蘭土木現業所苫小牧出張所、苫東コールセンター株式会社、北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧道路事務所、苫小牧市、の十一機関。

また、第三者機関として、厚真町、早来町、苫小牧市、胆振支庁、日高支庁、道企業立地推進局、北海道開発局の代表者も幹事として委嘱されている。

なお、工事現場においては、工事発注者と受注会社が一体となって「工事建設会社連絡協議会」をつくり事故の皆無と安全確保のために、細心の注意と最大の努力を払って作業を進めている。

第四節　苫東開発と地元の対応

(一)　苫東開発に対する町の基本的態度

苫東開発は、一市二町にまたがる国家的プロジェクトとして進められている。

この開発計画については、従来の先進工業地域に見られるような公害発生等の事態を招かないようにしなければならない。

そのため、公害の恐れのある企業の立地選択については、地元意志優先の考えを確立し、公害防止に万全を期すとともに、公害発生源に対し厳しい規制措置を講じている。

また、監視体制の強化によって、環境基準の厳守を担保するための措置も同時に講じなければならない。

さらに、立地する企業が地元企業としての自覚のもとに町民とともに新しいまちづくりの担い手として、地域の繁栄に積極的に寄与する姿勢と心構えを持ち、健康で快適な環境の中での町民生活を豊かにする工業開発を進めて行くことが肝要である。

これらのことを基本に、町長は、計画を受動的に受

け入れ協力して行くのではなく、町民の意見、議会の意見を十分に計画に反映させ、町の活性化と発展のための原動力にして行かなければならないと決意した。

具体的には、昭和四十八年に策定された〝新しいまちづくり計画〟の理念に照らし、これとの関連性、整合性を重要視し、町民の願いをいかにして実現して行くかを考え、諸問題の解決、事業の推進に当たっては、次のような方針で臨むことにした。

一、町政懇談会、地域説明会、関係団体、まちづくり委員会等を通じて、町民との対話、町民の意見把握に努める。

二、重要事項の事前報告

三、議会での十分な検討、意見の把握

四、九者連協議会、幹事会を通じての関係機関との連携、情報の収集・交換

等を柱に、住民の理解と協力を求める。

これらの考えを基本として、開発の諸問題に対応してきた。その概要を年表で示すと次のとおりである。

44・10・13	町長が第四回臨時町議会閉会後の議員協議会で苫東工業基地建設構想を説明
46・2・1～8・29	六会場（四日間）で苫東開発についての地域懇談会を開催
46・7・	町報あつまにマスタープラン案を掲載
47・1・	町民代表十一名が公害問題を調査するため、千葉県市原市、茨城県鹿島町、日立市を視察
48・9・8～9・27	苫東開発をふまえた町の基本構想策定のため町民との対話集会を実施する
48・12・11～12・27	住民による町づくり先進地視察（仙台市、真岡市、出席者五名）
49・7・10	町議会工業開発特別委員会が道内火力発電所を視察
49・8・9	知事から苫東火発の立地について意見を求められる。
49・8・15	お知らせ広報で苫東火発の特集号を発行
49・8・27	児童会館で苫東火発についての住民説明会を開催（約百十名出席）
49・9・10	苫東火発の建設について町長はまちづくり委員

49・9・20	会に諮問（以後数回の総会と総括部会を開催） 上厚真福祉館で苫東火発についての住民説明会を開催（約七十名出席）
49・9・28	住民を対象にした江別火力発電所の見学会を開催（五十八名出席）
49・12・26	まちづくり委員会は、八項目の条件を付けて苫東火発の建設に同意する答申を町長に行う。
50・1・20	町議会で苫東火発の土地に係る八項目の要望決議を行う。
50・1・25	知事に条件を付して、苫東火発の建設に同意する旨回答。
50・11・25	苫小牧東部開発㈱から町に保安林の解除について同意を求められる。
50・11・27	保安林解除申請について同意する。
51・1・20	厚真地区労、厚真町東部開発を考える会、厚真の自然と生活を守る会は町議会に対して防風保安林の保全を求めて請願書を提出。
51・1・21	まちづくり委員会公害対策部会に保安林問題について説明
51・1・26	町議会に保安林問題について説明

51・2・17	議会苫東開発調査特別委員会で保安林問題を審議
51・3・12	議会苫東開発調査特別委員会は調査結果を議会に報告
51・5・17	苫小牧東部開発㈱から保安林解除申請書の提出あり。
51・5・20	厚真地区二団体から同意書撤回についての要求書の提出あり。
51・5・22	まちづくり委員会に公害対策部会に保安林問題について説明
51・5・24	知事に保安林解除申請にあたって四項目の要請を行う。
52・2・1	お知らせ広報で保安林問題について経過とこれからの取り扱いについて掲載
53・2・2	総合福祉センターで住民を対象にした石油備蓄基地計画についての勉強会を開催
53・10・12	知事から石油備蓄基地建設計画について意見を求められる。
53・10・23	まちづくり委員会に石油備蓄基地計画について諮問（以後数回の総会、石油備蓄専門部会を開

53・11・1	（催） 石油備蓄基地計画について町広報特集号を発行
53・11・7	町議会議員、まちづくり委員会石油備蓄専門委員に対して石油備蓄基地計画の説明会を開催
53・12・11	総合福祉センターと上厚真福祉館で石油備蓄基地計画について住民説明会を開催
53・12・19	まちづくり委員会は石油備蓄基地計画について八項目の条件を付して妥当とする答申を行う
53・12・23	議員協議会で石油備蓄基地の立地を了承
53・12・26	知事へ八項目の条件を付して石油備蓄基地計画について同意する旨、回答する。
54・7・24	「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境影響評価書」（第二段階計画）の住民説明会が上厚真福祉館及び総合福祉センターで開かれる。
54・8・9	「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境影響評価書」について、まちづくり委員会に諮問
54・3・10	知事から「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境影響評価書」について意見を求められる。
54・8・31	「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境影響評価書」について、まちづくり委員会は七項目の意見を付して了承する。
54・9・10	「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境影響評価書」についての検討結果を七項目の意見を付して、知事に回答
55・10・9	北海道電力㈱から二号機の立地について同意を求められる。
55・10・29	知事から国家石油備蓄の立地について意見を求められる
55・11・17	国家石油備蓄基地計画及び二号機計画について、まちづくり委員会に諮問（以後数回の総会、部会を開催）
55・11・24	「ふるさとを訪ねる会」を開催
55・12・1	広報に二号機及び国家石油備蓄基地両計画の概要を掲載。
55・12・9	両計画の住民説明会を厚南会館と総合福祉センターで開催
55・12・19	まちづくり委員会は条件を付して両計画について立地を妥当とする答申を行う。
55・12・22	町議会は両計画について六項目の要望を付して立地を認める決議をする。

56・1・8	知事に国家石油備蓄計画について十一項目の条件を付して立地に同意する旨回答する。
56・1・8	知事と北海道電力㈱に二号機計画について九項目の条件を付して立地に同意する旨回答する。
56・10・29	苫東コールセンター計画について知事から意見を求められる。
56・11・20	苫東コールセンター計画について町長はまちづくり委員会に諮問
56・11・26	苫東コールセンター計画について総合福祉センター及び厚南会館で住民説明会を開催
56・12・4	まちづくり委員会総括部会を開催（室蘭コールセンターを視察）
56・12・7	まちづくり委員会は六項目の条件を付して苫東コールセンター計画に同意する。
56・12・17	定例町議会で、苫東開発調査特別委員会の苫東コールセンター計画の調査報告を了承。
57・2・24	知事に六項目の条件を付して苫東コールセンターに同意する旨回答。

(二)　町内意見の集約

苫小牧東部大規模工業開発構想の計画が明らかになり、町内にいろいろな波紋が起った。当然のことながら、賛成する会、反対する会が結成され、賛否の議論が次第に高まってきた。

これらに対し、町長は、先に述べた基本的態度で精力的に町民意見の把握に努めた。

賛成の意見にも、反対の意見にもそれぞれ重要な意味と内容がある。町の将来のためにいずれもおろそかに扱うことはできない。

住民説明会を開き、団体との懇談、まちづくり委員会への諮問等を精力的に実施した。集約された主な意見は、およそ次のとおりである。

賛成意見

○企業の立地によって人口増加が見込まれ、過疎化に歯止めがかかり、地元の経済活動が活発化する。
○就労の場が増え、雇用の拡大につながる
○購買力が増加し、商業発展につながる
○税の増収が見込まれ、各種施設の整備充実の促進が期待できる。

○関連企業の立地が見込める
○所得の向上が見込る
○道路の整備等社会資本の充実が期待できる等であった。

反対意見

○無公害の開発を進めるというが、鹿島・水島をはじめとして、その例はない
○大気汚染、水質汚濁によって、農作物、漁業、住民の生活環境に悪影響を及ぼす
○開発行為は、本町の恵まれた自然の破壊を引き起こす
○土地の買収によって、離農者が出ることが予想されるなど、農業崩壊につながる。
○農業・漁業等第一次産業振興策が明確に示されていない

などであった。

(三)　苫東開発をめぐる住民諸団体

苫小牧東部大規模工業開発の基本構想が発表されると、その是非をめぐって論議が巻き起こり、賛否を表明する団体が次々に結成されていった。

開発賛成派は、苫東開発をテコに町域全体の活性化が図れるとし、一方、反対派は、公害の発生、環境破壊を引き起こし、人間生活や動植物の生育、農業生産にも重大な影響を与えるとして、それぞれ主張を前面に押し出して旗上げしていった。

この中で、最も熱心に、組織的に活動していったのが地区労主体の「公害対策会議」と「厚真町公害問題研究会」である。苫東厚真火発の着工、防風保安林解除問題、公有水面埋立て等をめぐり激しく反対運動を展開した。

しかし、開発促進派であっても、無条件で賛成をしていたわけではなかった。公害を出さない、出させない、また、地元産業の活用や雇用促進等、その都度条件を付して促進に向けて動いていた。

これら両派の主張と動きは、あい異なる立場をとったものの、公害防止、安全確保の面では共通し、企業に対してより慎重な姿勢を求め、安全対策の面で前進した対応を迫った意義は大きかったといえる。

○苫東工業基地開発協力研究会（昭四七、七、二結成）
会長　宮坂　正光　　会員約二〇〇人

○公害対策会議（昭四八、四、四結成）
　代表　伊藤伸　苫小牧、厚真、早来、鵡川の各地区労で構成
○厚真町東部開発を考える会（昭四八、八、三結成）
　会長　佐藤　誠　会員約二〇人
○厚真町自然と生活を守る会（昭四八、九、八結成）
　代表委員　宮高　正勝
○上厚真五区生活権、環境を守る会（昭四九、八、一五結成）
　会長　納富　善蔵　会員一五人
○厚真町苫東開発促進期成会（昭四九、一二、一四結成）
　代表　鈴木　留吉　会員不明
○厚真町公害問題研究会（昭五一、一〇、二五結成）
　会長　中川　透　会員　六人

このほか、開発用地の二次買収をめぐって、昭和五十年四月七日に「苫小牧東部工業基地第二次買収地主会」（共和地主会、会長　藤樫　正一）が発足、また、農協青年部の農業公害反対運動、漁業権消滅問題で厚真漁業協同組会が反対議論を強硬に展開した。

北電苫東厚真発電所の公害防止協定と立入り調査権

苫東基地への企業立地第一号となる北電苫東厚真発電所の公害防止協定は、昭和五十二年九月二十一日に道、苫小牧、千歳両市、厚真、早来、鵡川の三町と北電との間で一括調印、締結された。

この協定案について二市三町の首長は、それぞれ市町議会などに諮ったうえで協定文案に同意した。厚真をはじめ関係五地区労は、石炭専焼問題や住民の立ち入り調査権の確立などを強く主張して反発、調印が延びのびになっていた。

しかし、道、二市三町、及び北電は、五地区労側と再三にわたり精力的に話し合いを行い、それまで平行線をたどっていた諸問題に、一定の合意点が見られたとして調印が行われた。

こうしたお互いの努力が実り、地区労側の実力行使という最悪の事態は回避され、計画より四ヵ月遅れの、昭和五十二年十一月十八日、無事着工の運びとなった。

なお、新聞は当時の状況を次のように報じている。

「苫東厚真火電」来月着工へ

公害防止協定に調印

北電と道、五市町

道は二十一日午前、苫小牧、千歳両市、厚真、早来、鵡川三町とともに、苫東工業基地の立地第一号となる北電苫東厚真発電所（石炭火電、出力二十五万㌔・ワ）の公害防止協定を北電と一括調印、締結した。北電は近く電気事業法四十一条に基づく工事計画認可を通産大臣に申請、この認可とすでに申請している同法八条に基づく電気工作物変更の認可を待って、十月中旬には着工したい、としている。これで、当初の七月着工の計画が延び延びになっていた同火電は、予定通り五十四年十一月の運転開始を目ざしていよいよ始動するが、苫小牧地区労など地元五地区労はこの日の調印を「抜き打ち調印だ」と強く反発、実力阻止も辞さない構えを見せており、着工までにはなお波乱が予想される。

調印は同日午前十時半から道庁三階会議室で行われた。北電から中野副社長、道から松江生活環境部長、五市町からは宮住助役（苫小牧市）岩瀬助役（千歳市）鈴木収入役（早来町）中川開発部長（厚真町）白川助役（鵡川町）が出席、約十分で調印を済ませた。

協定は、同火電の建設にあたって、周辺一帯の環境保全を図り、公害の未然防止を図ろうというもの。今年三月、紙源開発調整審議会でゴーサインが出た後、道が中心になって協定書原案を作成、七月初めに北電と五市町に提示、事務レベルで細目をつめてきた。

協定書は十七項目から成り、ほかに三項目の協定細目書を付している。「重油混焼ではないか」と騒ぎを呼んだ使用燃料については、協定書で「低硫黄炭」と明記しているが、細目書では「通転中に排煙脱硝装置等が故障した場合は、できる限り短期間に修理し、その間、重油によるバックアップを行うことができる」と重油使用を規定している。

また、立ち入り検査については、道、五市町職員のほかに「必要がある時は職員以外の者であって、特に必要と認める者を同行させることができる」と「同行」にとどまった。

苫小牧地区労など地元五地区労は、同協定について、これまで石炭火電の明記と住民の立ち入り調査権を盛り込むよう要求して、道、北電と交渉を続けてきた。話し合いは十九日も北電側と行われたが、決着がつかないままに終わっている。

地区労との対立点は三点あったが、道生活環境部の話によると、調印後に石炭火電を明記する点については、低硫黄炭を使用するということで火力発電所であることがわかるとして、地区労も承知した形になった。また、調印は、二市三町の一括調印でなく、個別調印を地区労は望んでいたが、一括調印は調印当事者の考え方に基づくもので、それによって内容が変

第二章　港湾建設

第一節　港湾計画

(一)　総　説

東港の建設は、昭和四十五年七月十日に閣議決定された第三期北海道総合開発計画の中の工業港湾の整備の項で「既存の工業港湾の整備拡充をはかり、さらに苫小牧東部地区に大規模工業基地開発のための、大規模な港湾建設を推進する」と明確に位置づけられた。

これを受けて、昭和四十六年八月十八日の北海道開発審議会で了承された苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画(案)、いわゆるマスタープランでは、昭和六十年代の立地企業と生産規模を想定し、これに見合う港湾として、東・中央・西の三水路を掘り込み、概要第一章第一節で述べたような機能をもつ港湾建設計画案が打ち出された。

昭和四十七年三月十七日、閣議決定をみた第四次港湾整備五カ年計画の中で、東港建設が採択され、四十七年度には西港地区に作業基地(ケーソンヤード)の着工が認められた。

ただ当時は、苫東開発に対する苫小牧市の基本方針が打ち出されていなかったこともあり、港湾計画の決定は、その後行われた苫小牧市の議決と九者連(苫小牧東部大規模工業基地開発連絡協議会)の了承を得て、正式に諸手続きを進めるための諸作業が進められていった。

昭和四十八年十一月二十一日、苫小牧地方港湾審議会の議を経て、十二月三日に運輸大臣に計画案が提出された。さらに、中央における港湾審議会にかけるという手順を踏み、計画は、ついに日の目を見るに至った。

なお、昭和四十八年十二月に運輸大臣に提出された東港地区港湾計画案は、苫東の開発計画として正式に決定された五十三年度を目標とする第一段階計画との整合性を図るため、全体計画の中から五十四年度以降着手の部分を除くことになった。

その結果、掘り込み水路については、計画原案の三本から西水路を除く二水路に変更された。

こうして決定された東港の建設は、昭和五十一年春

には最大の難問であった漁業補償問題（第二節参照）が解決し、同年八月七日、作業船溜りの防波堤建設のための第一石が投じられ、東港建設の現地作業がいよいよスタートした。

その後、この港湾計画は、苫東基地開発計画の第一段階及び第二段階計画との整合性が図られ（第二節参照）、さらに、国の第五次港湾整備五ヵ年計画（五十一～五十五年度）、これに引き続く第六次港湾整備五ヵ年計画（五十六～六十年度）に基づく港湾として、また、国の重要港湾指定という経過を経て、現在この建設が進められてきている。

こうして、昭和五十五年十月二十四日には、待望の第一船石炭運搬船〝君島丸〟が入港し、着工以来四年余りで東港は地元の期待を集めて供用を開始したのである。

(二)　港湾計画

苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画では、開発の諸元について、中間的目標を明らかにして、段階計画を策定して推進することになっている。

港湾計画はいうまでもなく、基地全体の開発計画と整合性を図りながら、策定されていった。

これらの経緯については、大要前節で記述した通りである。以下、段階計画ごとに、構想の骨子と基本方針等を記述する。

第一段階計画による港湾計画

昭和四十九年一月十八日、昭和五十三年を目標とする「苫小牧港東港地区港湾計画」が運輸大臣から承認された。

この計画は、昭和五十三年の時点で、推計取り扱い貨物量を外貿一六七〇万トン、内貿一一四〇万トン、合計二八一〇万トンと想定している。

また、施設計画は、苫小牧東部大規模工業基地開発の基盤となる工業港を整備するため、次の基本方針によって計画されたものである。

基本方針は、

一、将来における港勢の伸展と企業動向の変動、海上輸送革新等に対応し得るような弾力性を考慮した施設計画とする。

二、掘り込み水路については、取扱貨物、立地企業、船舶航行の安全性を考慮し、当面、二つの水路を直

線形に独立して配置する。

三、水際線は、荷役形態の合理的な集約によって、高度利用を図るものとし、大型バースは外港部に配置するよう計画する。

四、待船等のための泊地を、外かく施設内に十分確保する。

五、航路泊地、水路の浚渫土砂については、海面埋立、陸域用地造成等に流用する。

六、その他、水路には河川を導入するものとする。

となっており、事業費は、約一千五〇〇億円とされていた。

第二段階計画における港湾計画

昭和五十四年に、先に立てられた苫東工業基地開発の第一段階計画の見直しと改訂が行われた。

この改訂計画を、第二段階計画と呼んでいるが、当然、第一段階計画で立てられた港湾計画も昭和五十八年を目標とする内容に改訂された。

これによると、五十八年の取り扱い貨物量を、外貿一八〇〇万トン、内貿一一六三万トン、合計二九六三万トンと想定した。従来の中央航路から大型タンカーを入港させる案では大量の浚渫と中防波堤の完備を必要とした。工費及び工期の面からみて、当面の石油備蓄基地立地に対応するには、東航路利用の案を優先して着手する必要が出てきた。これに伴ってタンカーバースを東防波堤内側に設けるのをはじめ、外郭施設及びけい留地設等の計画について、変更、改訂が行われた。

昭和五十四年十二月十一日に運輸大臣に承認された第二段階による東港地区港湾計画は、次の方針によって策定された。

基本方針

一、立地企業に恵まれ、計画的な工業開発を進めている苫小牧東部工業基地の基盤となる工業港として整備する。

二、港湾計画は、おおむね昭和五十八年を目標とした開発計画規模に基づき策定することとし、港湾の早期利用を図り、超大型タンカー船の入港に対処するため、防波堤及び航路・泊地を整備する。

三、各業種における原材料の連けい、水際線の利用ならびに公害防除などを考慮し、水際線の直背に基幹工業を配置する。

四、港湾の安全確保のための諸施設を整備する。
五、港湾の環境保全を図るための諸施設を整備する。

主な改訂点

一、東防波堤を四三五〇メートルから五三五〇メートルに延長する。
二、中防波堤については、四六五〇メートルを二七五〇メートルに縮める。
三、大型タンカーけい留施設　二〇万トンD／Wドルフィン二バースの計画を、二五万トンD／W級ドルフィンと一五万トンD／W級ドルフィンそれぞれ一バースに変更し、超大型タンカーの入港に対応する計画とする。
四、河川導入の変更　厚真川については、東水路に導入する計画であったが、浜厚真鉄道橋から南の方向に切り替え、東防波堤沿いに港外に流すこととする。

なお、第一段階計画及びその後改訂された第二段階計画における港湾計画は港湾施設計画概要表のとおりである。

㊟、第三段階計画については、現在策定の諸作業が行われている。

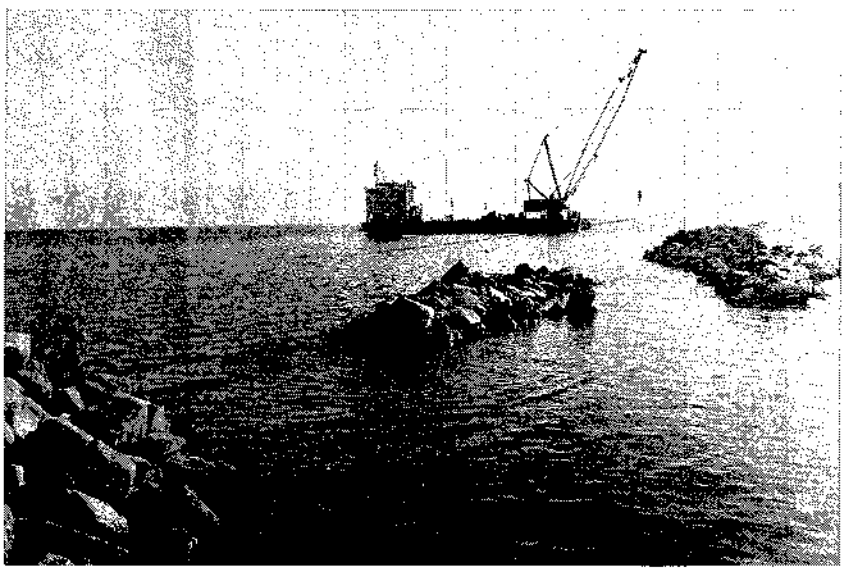

東港建設の初期の工事風景

港湾施設計画概要

昭和61年2月17日提出

	地区名	第1段階計画			第2段階計画		
		施設名	計画数量		施設名	計画数量	
外かく施設	外港区	東防波堤	延長	4,350m	東防波堤	延長	5,350m
		中防波堤	延長	4,650m	中防波堤	延長	2,750m
		内防波堤	延長	950m	内防波堤	延長	950m
水域施設	外港区	東航路(−17~18.5m)	幅員	400m	東航路(−24m)	幅員	540~740m
		中央航路(−24m)	幅員	540m	中央航路(−10m)	幅員	350~500m
		泊地(−17~22m)	水面積	462ha	泊地(−22m)	水面積	116ha
					泊地(−20m)	水面積	172ha
					待船、避難泊地	水面積	293ha
	東水路地区	泊地(−7.5~18.5m)	水面積	118ha	泊地(−7.5~−14m)	水面積	178ha
					危険物取扱施設水域	水面積	22ha
	中央水路地区	泊地(−7.5~10m)	水面積	88ha	泊地(−7.5~−10m)	水面積	83ha
係留施設	東水路地区	東ふ頭(−12m)	延長	240m	東ふ頭(−12m)	延長	240m
		東ふ頭(−7.5m)	延長	780m	東ふ頭(−7.5m)	延長	780m
	中央水路地区	中央ふ頭(−7.5~−10m)	延長	1,130m	中央ふ頭(−7.5~−10m)	延長	1,130m
	外港区	ドルフィン(−22m)	20万D/W	1基	ドルフィン(−22m)	25万D/W	1基
		ドルフィン(−17m)	10万D/W	1基	ドルフィン(−20m)	15万D/W	1基
	東水路地区	危険物取扱けい留施設(−7.5)	延長	1,300m	危険物取扱けい留施設(−7.5m)	延長	1,300m
					撒荷ふ頭(−14m)	延長	280m
					北電揚炭桟橋(−7.5m)	延長	143m

※　地区の分類は、第2段階計画での分類で行なった。

第二節　漁業補償

(一)　漁業補償

苫東開発は、前述のとおり臨海地帯で、鉄・石油・自動車等の大規模な工業基地を開発しようとするもので、港湾建設は、そのために欠くことができない工事である。

その港を建設するためにまず解決しなければならないのが漁業権の問題である。

その海域で操業する漁民にとって、漁場を失うことは一大死活問題であり、反対運動が起こった。厚真漁業協同組合は、苫小牧漁組など他の漁組と連携して、昭和四十六年五月に「厚真海を守る会」を結成し、新港建設の反対決議を行い、関係筋に反対陳情を開始した。

西港を含む苫小牧港の港湾区域の全域と鵡川町の前面海域の一部に至る総面積一四八八〇ヘクタールを漁業権消滅区域とし、さらに、約五一〇〇ヘクタールを漁業権制限区域とした。

この漁業権消滅区域内には、区画漁業権（厚真、苫小牧）、定置漁業権（苫小牧）、共同漁業権（厚真、鵡川、苫小牧、白老、虎抜浜、登別、室蘭）と許可漁業権（シシャモ桁網漁業）があり、漁業権制限区域には、前記七漁協のホッキ貝、シシャモ、カレイ類、スケトウダラ等の共同漁業権があった。

昭和四十七年九月二十日、道及び苫小牧港管理組合は厚真、鵡川、苫小牧の各漁協に対して、苫東開発計画案、港湾区域変更案、港湾計画案を説明するとともに総額四〇億二〇〇〇万円の漁業補償額（厚真一一億円、鵡川三億五〇〇〇万円、苫小牧二五億五〇〇〇万円）を提示し、協力を要請した。

これに対し、各漁協は、漁場の消滅、水質汚濁などを理由として、反対の態度を崩さず、この時点では聞くだけにとどめるとし、その内容を各漁協ごとに説明するよう要望した。

この漁業交渉は、第一に港湾区域の拡大変更、第二は拡大される港湾区域における漁業権の消滅とそれに対する補償、第三は、漁場消滅後の漁家の生活、即ち漁業振興の三点を中心として進められることとなった。その前提は漁組が新たに拡大される港湾区域の拡大変更を認めるかどうかにかかっている。

当然、関係漁組としては将来における漁業経営の安定が確保されると同時に、漁場の消滅に対して納得のいく補償がなければ、港湾区域の変更を認めるわけにはいかなかった。

こうして、二年余にわたる各漁組と関係機関との交渉、話し合いは難航した。

谷内町長が両者の間に立って三十数回にわたって交渉を重ねた。その結果、昭和四十九年十一月二十五日、関係七漁協と共に厚真漁協も、関連の補償問題や振興計画について話し合いを続行することを前提に、港湾区域の変更に同意した。同年十二月二十五日、運輸大臣から港湾区域の変更が認可されたことにより、この問題解決への糸口がつけられた。

その後、苫小牧港管理組合は、経済事情の変化等を勘案、補償額を見直し、昭和四十九年十月に総額約六二億円の補償額を提示した。

これに対し、関係漁協はそれぞれの苫小牧東部対策委員会で提示内容について検討した結果、漁協独自の要求額をとりまとめることとし、総額約一八〇億円の要求を出して、両者の精力的な折衝が重ねられた。

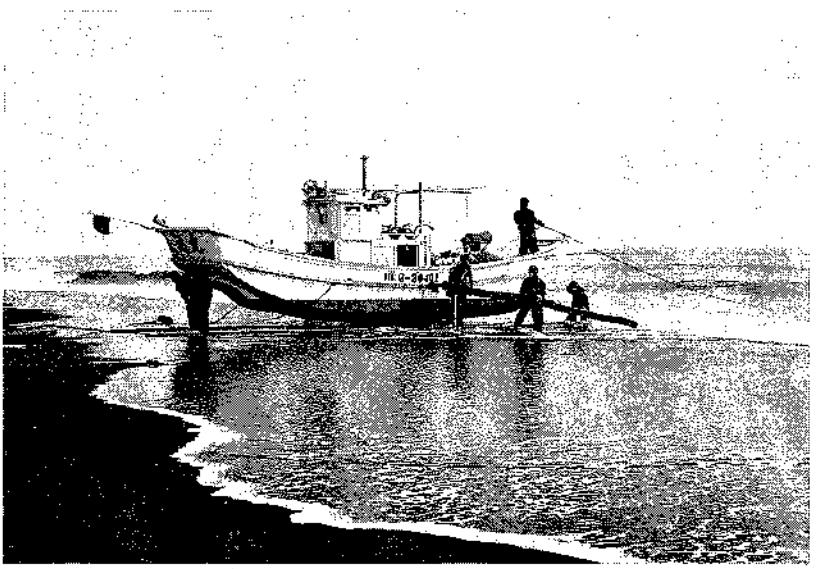

東港建設前の前浜での出漁のようす

昭和五十年八月に、それぞれの漁協の対策委員会が補償総額一〇二億八〇〇〇万円で合意に達した。厚真漁協は昭和五十年九月二十六日の総会で議決した。また、厚真以外の単協もそれぞれ議決したことにより補償額が決定した。

さらに、漁場消滅後の漁業振興対策についても、厚真、苫小牧、鵡川の三漁協と話し合いが進められていた。このことについては年次別に具体的計画を策定し、振興策を推進することでほぼ合意に達し、この補償とは別に、厚真、苫小牧、鵡川の漁業振興対策費として総額一一億三八〇〇万円が助成されることになった。

こうして、昭和五十年十二月一日に覚書を交し、翌五十一年三月六日関係漁協と、苫小牧港管理組合との間に正式に本協定を締結した。

また、漁業の安全操業と船舶の安全航行を確保するための、胆振東部日高海域漁業安全対策委員会、漁業操業安全基金協会の設立についても了解に達し、漁業補償問題は解決した。

なお、漁業権の消滅区域については、港湾工事が同時全面着工とならないので、漁業資源の有効活用の見地から、支障のない海域での操業を認め、段階式漁業権消滅方式をとり、昭和五十八年八月三十一日をもって全面積の漁業権が消滅した。

昭和五十八年八月三十一日以降においても港湾工事に支障のない範囲で、当分の間、漁業操業が認められているため、現在も漁業は続けられている。

漁船の安全操業を図るため、東港基部に設置した作業船溜りの一角に、厚真漁協組合員の持ち船けい留に利用する漁港が、昭和五十二年十二月に完成した。

この漁港は、漁業補償、漁業振興策の一環として建設し、利用されているが、漁業補償協定締結の際の「覚書」で、利用期間はおおむね十年とされているので、その後の利用について現在話し合いが行われている。

（漁業補償、漁業振興対策等の詳細については、第四編、第五章水産業の項で記述）

(二)　漁家移転

漁業補償の交渉過程や二次買収などにより、漁協施設や漁家の移転が必要となった。

これらのうち、共同作業所と荷捌所等は、漁業振興対策により東港水路船溜りに隣接して設置することと

苫小牧東港の漁業権補償額一覧表

区　　分	漁業権消滅面積	漁業権消滅補償額
苫小牧漁協組	5,210ha	5,356,000千円
厚真漁協組	3,100ha	2,480,000千円
鵡川漁協組	530ha	750,000千円
胆振東部七漁協組	6,030ha	1,622,000千円
合　　計	14,870ha	10,208,000千円

（『苫小牧民報』昭和50年8月29日号）

補償の対象となった範囲と漁業権等の内容
漁業権等消滅、制限補償区域図

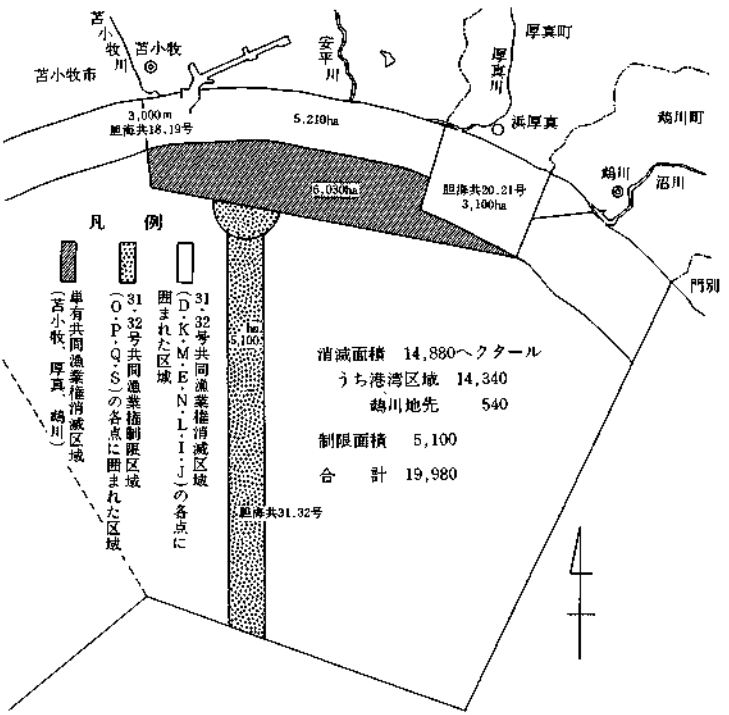

なり、集会施設や職員住宅等は漁協が漁家団地の一角に移転させることになった。

また、漁家個人の住宅は、漁家が共同で漁業基地の近くに漁家団地を造成して移転することになった。

漁家団地は当初、上厚真市街化区域内に土地を求めて造成することを考えていたが、地権者との交渉がまとまらず、調整区域の上厚真五区で関係者の理解と協力が得られたので団地を造成することに決定した。

移転予定の十八戸が必要な諸手続きを行い、木戸幸一漁協組合長を代表とし、昭昭和五十二年三月十五日に造成に着手、同年七月三十日に完了した。

○漁家団地造成概要

総面積　一九三九〇平方メートル（約）九四ha

○宅地一三六〇六平方メートル（十八区画）

○公園用地　六〇〇平方メートル

○道路用地　四〇六二平方メートル

○漁協施設用地　一一二二平方メートル

造成終了後昭和五十三年から新しい近代的な漁家住宅が建ち始め、昭和五十六年までに全戸が移転を完了し、団地が形成された。

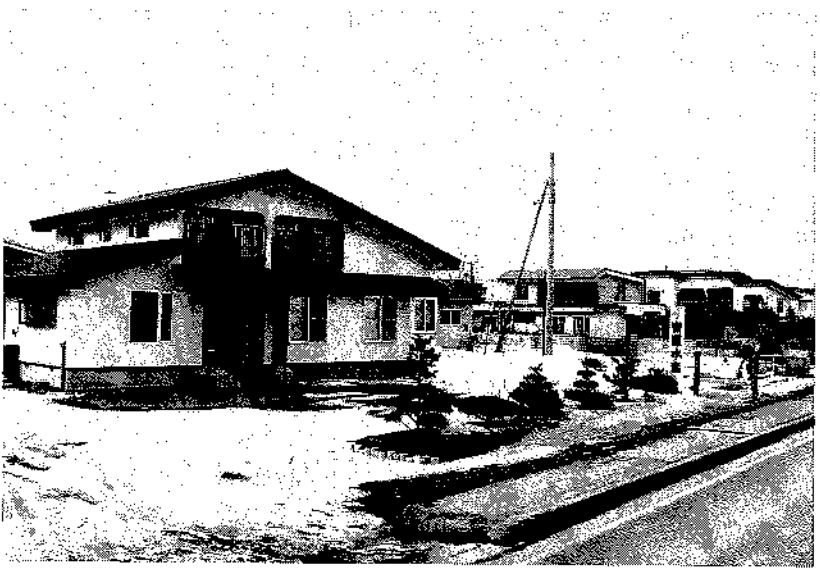

53年から建ちはじめた「漁民団地」（共和）

これによって漁家の大部分が移転をしたが、一部の漁家については、自ら移転先を求めている。

第三節　港湾建設

(一)　港湾建設の状況

昭和六十年三月末現在における東港の建設、整備の状況は次のようになっている。

浜厚真総合建設事務所の建設

東港の工事が進む中で工事の発注者と受注者のテナント事務所となる「浜厚真総合建設事務所」が、昭和五十三年五月に完成した。この建物に付随した展望台が同時に建設された。

建物は、軽量鉄骨造り、一部四階建てで、面積は延べ一、二一九平方メートルであり、総工費一億二〇〇〇万円をかけて、昭和五十三年三月に着工、同年五月に完成した。

この建物は、苫小牧興発株式会社が建設したもので、事務室(十二室)、展望室、食堂等があり、現在、港建設にかかわる開発局港湾建設事務所、苫小牧東部開発株式会社や大手建設会社の現地事務所が入居している。

展望室は、一一〇平方メートル、ガラス張りになっている望遠鏡が備え付けられており、港や基地の状況が一望できるようになっていて、多くの見学者に利用されている。

(二)　第一船が入港

昭和五十五年十月二十四日、苫東港に待望の第一船が入港し、苫東巨大開発の新しい一ページを開いた。

入港第一船となったのは、北海道電力㈱がチャーターした石炭船「君島丸」(六九五・六総トン浜本正船長)で、釧路から苫東厚真発電所の燃料となる太平洋炭一八〇〇トンを運んで来た。十月三十一日の営業運転の開始に伴う搬送であった。

この日午前九時五十分「君島丸」は、海上保安庁の巡視艇「とまかぜ」に見守られながら、細長い船体をゆっくりと、滑るように北電専用桟橋に横づけにされた。

入船式には、谷内町長をはじめ、大泉苫小牧市長、瓦官房副長官、吉田北海道開発庁事務次官、三枝運輸政務次官、堂垣内知事ら約四百人が参列した。零時二十分から苫小牧市消防音楽隊の演奏によって式が始ま

港　湾　の　整　供　状　況

昭和60年３月末現在

地区名		施設名	計画数量	進捗数量	備考
外かく施設	外港区	東防波堤	5,350m	4,450m	ケーソン据付
		中防波堤	2,750m	−	
		内防波堤	950m	−	
水域施設	外港区	東航路(−24m)	199ha	40.2ha	暫定水深
		中央航路(−10m)	53ha	−	
		泊地(−22m)	116ha	101.0ha	暫定水深
		泊地(−20m)	172ha	34.0	暫定水深
		待船、避難泊地	293ha	−	
	東水路地区	泊地(−7.5〜−14m)	178ha	52.7ha	
		危険物取扱施設水域	22ha	−	
	中央水路地区	泊地(−7.5〜−10m)	83ha	−	
係留施設	東水路地区	東ふ頭(−12m)	240m	130m	工事中
		東ふ頭(−7.5m)	780m	−	
	中央水路地区	中央ふ頭(−7.5〜−10m)	1,130m	320m	工事中
	外港区	ドルフィン(−22m)	25万D/W 1基	10万D/W 1基	昭和57年６月完成
		ドルフィン(−20m)	15万D/W 1基	−	
	東水路地区	撒荷ふ頭(−14m)	280m	280m	昭和58年２月完成
		危険物取扱いけい留施設(−7.5m)	1,300m	−	
		北電揚炭桟橋(−7.5m)	143m	143m	昭和55年10月完成(2,000D/W級)
	東水路地区	作業船溜、小型船溜	1式	1式	昭和52年概成

り、零時半からの神事に続き、佐藤道開発局長と大泉苫小牧港湾管理者がクス玉を割ると、紙吹雪とともに花火が打ち上げられ、港内に集結した作業船が一斉に汽笛を吹鳴し、巡視艇が放水、浜本船長に花束と記念品が贈られた後、音楽隊が「いかりを上げて」を演奏し、東港の「開港」を祝福した。

午後二時から会場を苫小牧市内のホテルニュー王子に移し、記念式典と祝賀会が盛大に行われた。

こうして東港は供用を開始したのであるが、昭和五十一年八月の着工においては、開発反対の動きなどから、混乱を避けるため、特に起工式など行わないまま工事を開始した。

その結果、この日の式典は平穏のうちに極めて盛大に行われた。

五〇〇億円を超える巨費を投入して進められてきた東港の建設は、苫東開発計画の策定から九年目、着工から四年目にして開港となった。

この年は、たまたま本町が町制施行二十周年を迎えた年である。この記念すべき年に迎えた東港の開港であった。

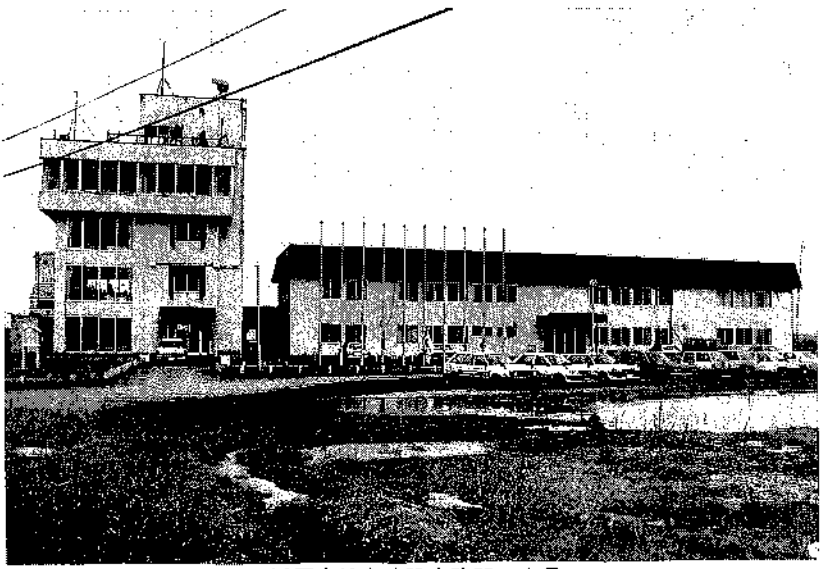

浜厚真総合建設事務所の全景

町は、この年を「苫東元年・苫東丸船出」の年と位置づけ、広報で開発特集号を組み、また、町外に居住する町出身者を招き、十一月二十四日に「ふるさとを訪ねる会」を開催して、移り変わる厚真の姿を町出身者に見てもらうため町内施設見学会や記念植樹会を行い、末永い発展を祈念した。

(三)　港管理組合への加入問題

昭和五十一年八月に苫小牧港東港が現地着工し、建設工事が進むにつれて、港管理組合への加入問題が話題となってきた。

町長は、昭和五十二年三月の第一回定例町議会の町政執行方針の中でこの問題に触れ「港の建設は、本町の将来にとって極めて大きな意味を持つもので、計画段階において、十分な発言権をもって対応する必要がある。この際港管理組合への加入について、明確に態度を表明する必要があると考えている」と述べた。

本町としては、管理組合加入の方針で臨み、内容の調査や各方面との話し合いが進められてきたが、町の負担割合や組合運営について、具体的な話し合いが深まらないまま現在に至っている。

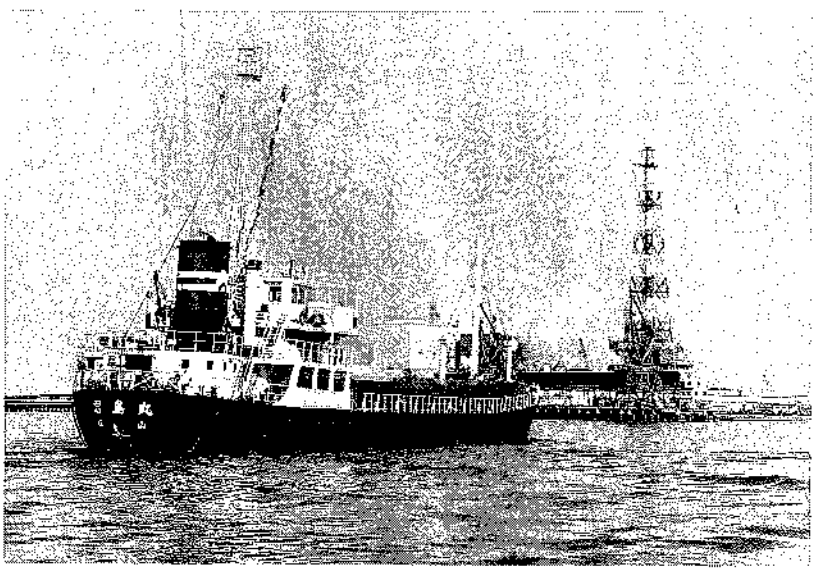

55年10月24日　東港に待望の第一船「君島丸」が入港

現在、東港における地元負担の割合は、道が三分の二、苫小牧市が残り三分の一となっているが、仮りに苫小牧市負担分の十分の一を厚真町が負担するとしても、昭和五十七年の試算では、五ヵ年間で約六億円を要することになり、今後に残された大きな課題となっている。

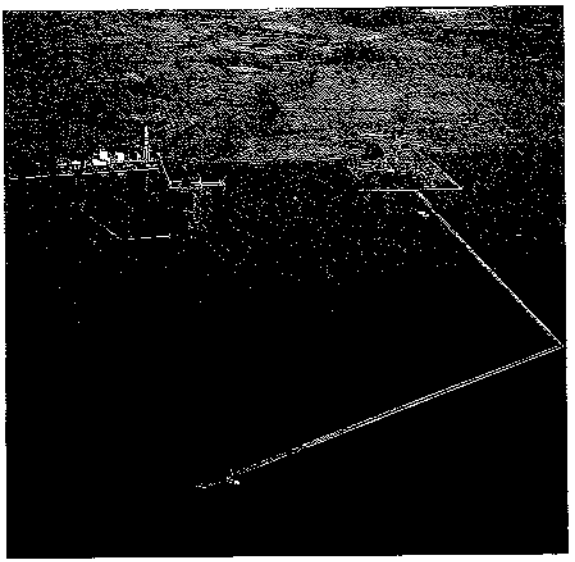

東港に延々と横たわる東防波堤

第三章　用地取得

第一節　用地買収

(一)　一次買収

第三期北海道総合開発計画の柱となる苫小牧東部大規模工業基地の開発構想が公表されると、直ちに北海道は、企業局内に工業団地開発室を設け、同時に苫小牧市内に「苫小牧東部工業団地開発事務所」を開設した。

この工業団地開発事務所は、工業用地の先行取得を目的に、昭和四十四年十月二十八日に開所され、関係市町から現地に詳しい九人の出向職員（厚真町二人、早来町一人、苫小牧市六人）と道庁各部局からの職員合わせて四十五、六人のスタッフで業務を開始した。

第三期北海道総合開発計画が閣議決定されたのが、昭和四十五年七月十日。そして、その柱となっている苫小牧東部大規模工業基地開発の基本計画（マスタープラン）を北海道開発審議会が了承したのが、昭和四

十六年八月十八日であるから、およそ二年前から土地の先行取得を始めたわけである。

開発事業の成否は、その前提となる用地の取得が重要である。約九八〇〇ヘクタール、数万筆におよぶ買収作業は、困難を極めた。

道企業局により昭和四十四年に着手した工業地域（北海道工業団地開発事業条例に基づく開発予定地域）の買収を一次買収と称しているが概要は次のようになっている。

(1)　買収開始時の用地の概況

工業地帯の計画面積は、約九八〇〇ヘクタール、苫小牧市が七五〇〇ヘクタール、厚真町が一二二三ヘクタール、早来町は一〇六八ヘクタールであった。

このうち、民有地が七五三六ヘクタール、公有地（国、苫小牧市、厚真町）二二六四ヘクタールであった。そのうち、河川敷地・国道・道道敷地などの買収除外地を除く八八八八ヘクタール（民有地七三九三ヘクタール、公有地一四九五ヘクタール）が買収対象用地であった。

この買収対象民有地七三九三ヘクタールは、畑、牧場が全体の半分を占め、残りは山林、原野などのほか、若干の水田が含まれていた。

また、土地の所有者は三三〇〇人余りで、うち居住地主は二二〇人（苫小牧市一七四人、厚真町二二人、早来町二四人）で、主な職種は、農業者が一六四人、漁業者が一五人、その他四一人、であり残り約三〇〇〇人は不在地主（厚真町分は一七三人）であった。

(2)　買収方法および買収価格

①　買収方法

農業の経営実態がそれぞれ異なり、不在地主が非常に多く、加えて、各地に散在していることなどから、次のような方針で当たることになった。

ア、個々の折衝を基本とする。

イ、土地価格は、地目別の基準単価を設定する。

ウ、この移転補償、収益補償、および農機具、家畜などの売却損として損失補償を行う。

②　買収価格

ア、地区内居住者（農家）

○土地買収基準価格

水　田　　三三万円／反　（一、一〇〇円／坪）

畑　　二〇万㎡　（六六七㎡）
採草放牧地　一五万円㎡　（五〇〇円/坪）
原　野　三～一〇万㎡　（一〇〇～三〇〇円/㎡）
山　林　五万㎡　（一六五㎡）

イ、不在地主

分譲地などの土地は「宅地見込地」として評価、個々の実態に応じ、取り引き価格、取得後の年数によって評価する。

(3)　地権者に対する協力要請と推移

本町においては、昭和四十四年十二月六日、道は上厚真消防会館、豊川公民館の二カ所に関係者の参集を求め、買収価格を提示して協力を要請した。

これに対して、関係者の一部から、道の買収には協力するが、この基準価格は期待に反する低い価格であるとして極めて強い不満が表明された。

その後、地権者は、同等もしくはそれ以上の土地に容易に移れるような地価に改めるよう要求、地区別に三つの対策協議会を発足させ、道と折衝に当たった。

こうして、昭和四十四年度から始められた一次買収は、当初は比較的順調に進んでいった。

しかし、昭和四十六年半ばころから、列島改造論等のあおりをうけ、全国的規模で土地の思惑買いが激烈となり、北海道でも土地ブームが生じ、容易に買収できない状況となった。道の再三にわたる行政指導にもかかわらず、基地用地に対する不動産業者の介入暗躍が増長してきた。道の基準価格を上回る価格で地権者に働きかけ、これらに売却する者も出始め、買収は難航を極め、昭和四十七年度以降は急速に買収進度が鈍化していった。

特に、昭和四十六年の十二月には雪崩のように不動産業者等に売却する者が続出して、買収業務は完全に行き詰まった。

道は、このような状態から、昭和四十七年九月末で買収作業を打ち切ることを宣言するとともに、買収に最後の努力を傾けたのである。

こうして、道で取得できなかった民有地については、苫小牧東部開発会社(第三セクター)が道と協議をした上で用地を取得することになった。また、公有地については引き続き道企業局が買収作業に当たった。

この結果、昭和五十九年三月三十一日現在で、七七

①　現況地目別面積

地目		面積	割合	備考
民有地	田	223ha	2.3%	
	畑	3,095	31.6	牧草、デントコーン、ビート、小豆
	採草放牧地	1,101	11.2	
	その他	3,117	31.8	山林1,010ha原野316haその他1,791ha
	小計	7,536	76.9	
公有地		2,264	23.1	
合計		9,800	100.0	

②　土地所有者別内訳

（単位：人）

区分		居住地主（220人）			
職業		苫小牧市	早来町	厚真町	合計
農業	酪農	80	4	11	95
	軽種馬	15	1	1	17
	養豚	11		1	12
	養鶏	12			12
	稲作		16	1	17
	畑作	10	3	8	21
	小計	118	24	22	164
漁業		15			15
会社員		24			24
その他		17			17
合計		174	24	22	220

（単位：人）

不在地主（3,087人）					
道内				道外	
市	人数	町	人数	都府県等	人数
苫小牧	879	厚真	173	東京	49
札幌	275	早来	118	大阪	41
室蘭	163	門別	81	神奈川	25
岩見沢	61	静内	50	関東	26
砂川	48	鵡川	34	中部	21
滝川	42	浦河	31	東北	14
千歳	41	岩内	31	近畿	12
夕張	39	沼田	30	九州	3
その他	353	その他	446	四国	1
市計	1,901	町計	994		
道内計	2,895			道外計	192

八三ヘクタールの買収を終え、目標の約八七パーセントを達成した。

一次買収状況

（S59. 3.31現在）

区　分	買収対象面積	買収済	買収率	未買収
	ha	ha	%	ha
国公有地	1,688	634	37	1.060
民有地	7,243	7,149	99	88
企業局買収		7,117	91	
苫小牧東部開発㈱買収		666	9	
合　計	8,931	7,783	87	1,148

(二)　二次買収

東港東水路、国鉄、国道の移設のために必要となる地域の用地の買収のことを、二次買収と呼んでいる。

国鉄日高本線と国道二三五号線の付け替えは、マスタープランの段階から、おおむね、基地の東側を通り共和地区の北側から道道上厚真苫小牧線に沿ったルートが考えられていたが、それに必要な用地の買収は、諸般の事情から当初予定した一次買収の対象にできなかった経緯がある。

それは、付け替え予定地域のうち、共和地区において国営による農業基盤整備事業が実施されており、かつ、その主体が水田であったため、当時の井上町長が買収区域から除外するよう強く要請してきたこと、更にこうした補助事業対象地の工業用地への転用について、農林水産省の了解が得られる見通しが極めて少なかったことなどの理由からである。

こうした中で、昭和四十四年から始まった一次買収は、困難を極めながらも次第に進展した。一方、厚真町域で計画されている東水路の具体的建設事業が進み、道は、昭和五十一年一次買収に引き続き国鉄、国道の移設と緩衝緑地帯に必要とする用地約六九〇ヘクタールのうち、河川敷地などの国有地を除き、先に除外した共和地区及び浜厚真地区の約五〇〇ヘクタール（地権者六四九人）を、二次買収区域に決定、買収に着手した。

この二次買収をめぐり、当然のことながら地元での動きも活発となった。

昭和四十七年に井上町政を引き継いだ谷内町長は、基幹産業である本町伝来の農業の振興と併せ、苫小牧東部工業基地及び東港の建設を本町発展の柱とする農工両全の政策を打ち出していた。

特に、町域での東水路の建設は重要な課題である。そこで、対象地域農家の自立を確保するため必要な代替地の確保を前提として、道の二次買収に協力する方針をとった。

こうして町は、昭和五十四年四月一日に、役場内に「工業用地買収等臨時対策本部」を設置し、本部長に亀井助役、事務局長に吉田開発計画部長が任命され、種々の対策に当たることになった。

これと前後して厚南地区に、住民による「上厚真五区生活権と環境権を守る会（会長内山勇）」が発足、また、共和地区地権者による「苫小牧東部工業基地第二次買収地主会」（会長藤樫正一）＝（通称共和地主会）が結成されるなど二次買収に対処する地元住民側の態勢も次第に強固となっていった。

道は、昭五十一年三月、二次買収の予算として、五三億円の債務負担行為の議決を得たので同年四月、「公有地拡大の推進に関する法律」に基づいて設立された北海道土地改発公社に買収業務を委託した。

これを受けて公社の幹部が来町し、谷内町長に協力を求めると共に、町議会等の関係機関や地主会、上厚真五区、浜厚真の鉄北・鉄南の各代表に基本方針を説明し、買収協力の要請を行った。

この説明会では、具体的な価格の提示がなかったため、地権者代表から買収価格を一日も早く提示するよう要望され、公社は、できるだけ早く価格を提示する考えであると回答した。

こうした時期に明らかになった道の予算計上額から算定される買収価格は、一〇アール当たり八〇万円が見込まれていた。

しかし、町としては、地権者の立場を考え、地権者の納得を得られる価格まで引き上げるべきであると考え、再検討を強く道に働きかけた。

その結果、同年十月下旬、道はこれに上積みをして一〇アール当たり一一五万円とするよう地主会に初め

て価格を提示した。

これに対して、地権者はなお強い不満を示し、十一月初旬には町長と議会正副議長らが、知事、副知事及び公社首脳を訪れ、価格の検討と代替え農地などについて申入れを行った。

さらに地主会では総会を開き、全会一致で水田一〇アール当たり三〇〇万円の価格を要求することを決め、十一月下旬に開かれた公社と地主会三役の交渉に、地主側から先に決めた要求額を正式に打ち出したが、依然道側との価格に隔たりが大きく、交渉は不調に終った。

その後、再三にわたって交渉が持たれたが、五十二年中にはほとんど進展がみられなかった。

こうした情勢にあって、町は道側に対し数回にわたり価格の上積みを要請する一方、地権者個々の意向を確めて解決に努めた。

道側も、樫原副知事をはじめ伊藤開発調整部長、山本公社理事長らが再三来町し、地権者代表と会談して地権者の要望を聴取し、買収促進について協力依頼を行った。

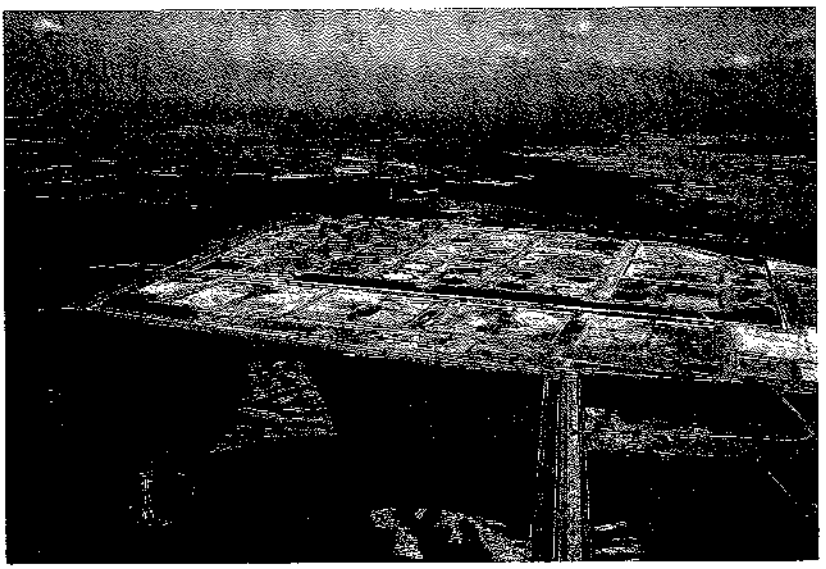

建設が進む石油備蓄基地工事

このような中で、昭和五十三年二月に同地域に市街化区域線引きの素案が発表された。同年三月の公聴会を経て（一部に反対意見の公述も行われた）買収地域が市街化区域に編入されたことを契機に、次第に解決の機運が高まってきた。

町長はこの機をとらえて地権者の意向を勘案し、対象地域を最少限に縮小すること、買収価格に営農補償を加味する等を骨子とする調整案を示し、非公式ながら地主会の了承を得、これを道側に提示した。

道側は、町の調整案をもとに、早速、副知事、道公社理事長が地主会・五区、及び浜厚真の代表と会って改めて新価格を提示し、ここにようやく原則的な了承を得、公社は直ちに個別折衝に入り、逐次買収について契約作業を進めることになった。

最終提示価格

(1)　共和・鉄北地区（地目別価格）

田	土地価格	一六四〇円/㎡	特別補償三六〇円/㎡
畑	〃	一四七〇円/㎡	〃　二〇〇円/㎡
その他	〃	一三五〇円/㎡	

(2)　鉄南地区（地域別価格）

駅前（建設密集地）	三四〇〇円/㎡
国道沿い	二〇〇〇円/㎡
国道～戦車濠（中間）	一二〇〇円/㎡
海岸寄り	九五〇円/㎡
漁家宅地（一反まで）	一三〇〇円/㎡

五月から始まった個別折衝の結果、六月に第一回の仮契約で、町有地を含めて、面積で一〇三・八ヘクタール、地権者五十五人がこれに応じた。

その後、農業者に対する代替え地のあっせん、漁家に対する共和漁家団地の整備を精力的に進めると共に、苫東基地と共和との買収境界に補償道路を新設する等諸対策が図られたことにより、作業は急進展し、この二次買収業務は、当初予定より大幅な遅れとなったが、昭和五十八年三月三十一日をもって、ほぼ買収を終えることができた。

この時点での買収率は、共和・鉄北地区が計画の九五パーセント、鉄南地区が二三パーセント、全体で七〇パーセントで、約三五〇ヘクタールの買収となっている。

こうした買収の進展にあわせ、農業基盤整備の行わ

れた共和の農地についても、中央十二省庁会議の結果、苫東開発上ぜひとも必要な団地については、特例をもって工業団地への転用が認められることになった。

二次買収の実績は、次のようになっている。

二次買収状況

(59. 3.31現在)

区分		買収対象面積	買収済	買収率	未買収
		ha	ha	%	ha
公有地		32	22	69	10
民有地		468	326	70	142
民有地内訳	共和地区	237	225	95	12
	鉄北地区	87	83	95	4
	鉄南地区	176	40	23	136
合計		500	348	70	152

(三) 第三セクターによる民有地の買収

一次買収や二次買収が一応打ち切られたが、基地内にはかなりの民有地が買収未了のまま残ることになった。

この用地を確保するため、第三セクターである苫小牧東部開発株式会社が、直接買収業務に当たることになった。

これら未買収民有地は、約七二九ヘクタール、地権者一七五人といわれていたが、これらの土地は絶えず転買が行われ、分筆細分化されるなど地権者がふくそう、複雑な土地ばかりであった。

会社は、昭和五十年に直接買収業務を開始したが、関係者の粘り強い努力の結果、昭和五十七年三月末の時点で、一六六件、四三四筆、六三五ヘクタールの買収成果を上げている。

第二節　基盤整備

苫東工業基地内の基盤整備事業については、関係機関が相互に連絡調整を図りながら、用地造成、工業用水、緑地造成、上水道、下水道、住宅団地、国鉄日高本線・国道の移設など、それぞれの分野で精力的に造成整備を行っている。

(一) 用地造成

用地造成事業は、苫小牧東部開発株式会社が昭和五

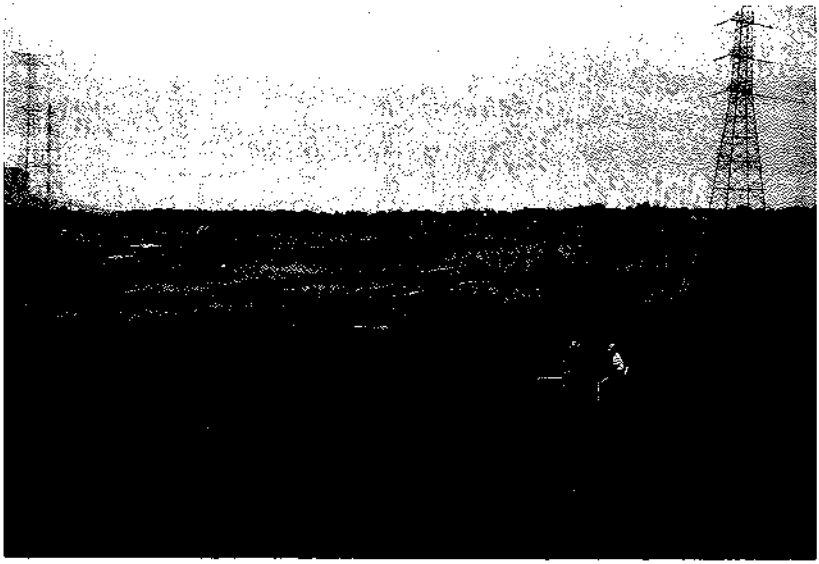

苫東基地の造成工事

十二年度から逐次土地区画整理事業の認可を得て進めており、昭和五十八年十二月までにB・D・E各地区において合わせて一一八三ヘクタールの造成を終えている。

また、公有水面埋め立てとして、昭和五十三年七月までに一一・九ヘクタールが造成された。

さらにB地区公有水面第一期事業として六一・九ヘクタールが昭和五十八年二月十日にしゅん工している。これらの埋め立て事業によって、町には新たに五七・八ヘクタールの土地が生じた。

昭和五十八年十月からは、B地区公有水面埋め立て第二期事業が着手され、昭和六十二年には一一五・一ヘクタールの埋め立て地（苫小牧市域）が完成する予定である。

保安林解除問題

開発予定地内にある防風保安林の解除が必要となった。これは苫東基地開発に伴う工業用地造成土地区画整理事業および港湾建設事業を進める上で不可欠なものであった。

このため、昭和五十年十一月二十五日、苫小牧東部

開発株式会社から、対象となる七八ヘクタールの防風保安林の解除が求められた。

苫東基地計画地内に本町関係分として、共和、浜厚真の両地区で一八ヘクタールの保安林があるが、このうちB地区第一次土地区画整理事業区域で、石炭火発など企業立地予定地二・一ヘクタール、港湾掘り込み予定地七・三四ヘクタールの保安林を、工事の進ちょくに併せて段階的に解除を受けていきたいとの内容であった。

町は、慎重に検討した結果、土地区画整理事業及び港湾建設などを進める上で、必要止むを得ない措置であり、今後、営農などに支障が出てこないよう配慮することを要望して、十一月二十七日解除に同意した。

これに対して、厚真地区労などから、周辺農家に対する説明会を開かなかったため、代替え保安林の設定が前提であるーなどの反発が出た。

十二月二十二日に行われた町長と地区労の話し合いの中で、保安林内立木の違法伐採があることが判明した。

この違法伐採面積は、一三三九平方メートルで、東水路予定地の測量を実施した際に、邪魔になる木を伐採したものであった。

この違法伐採問題について、昭和五十一年一月二十三日、道議会開発調査特別委員会で、影山豊道議が道の保安林に対する指導・監督責任を追及、上口国夫開発調査部長、塚本鵠児林務部次長は「保安林管理上遺感なことであり、業者を指導したい」また、「町長が農家に対する説明をせずに同意したことが事実であれば遺感なことだ」と答弁した。

町では、解除の同意を一時凍結し、改めて関係地域住民をはじめ、関係機関、諸団体に内容を説明し、意見を聞いた。昭和五十一年五月十七日に提出された苫小牧東部開発株式会社からの解除申請に対する道への進達に際し、町民から出された意見など別記の四項目について要請を行った。

道は、審議会の諮問を経て昭和五十二年二月保安林指定解除の予定告示を行った。

保安林の指定の解除申請書を進達するに当たり、道に対して行った要請事項及びこれに対する道の考え方は次の表のとおりであった。

要請事項	要請に対する道の措置
一、工業基地開発の手順を調整し実際に保安林を排除する時期を可能な限り遅くすること。	●土地区画整理事業に係る部分については、今回指定を解除する。 ●港湾建設（東水路の掘込み）に係る部分については背後地の二次買収及び掘り込み水路の進ちょく状況などを考慮して適切に行う。 ●皮採については、工事の進ちょく状況にあわせて出来る限り遅く伐採する。 土地区画整理事業予定地（位置図Aの保安林）は五十一年度以降の予定。掘込み水路予定地内国鉄日高線沿い（位置図Bの保安林）は五十三年度以降の予定。 掘込み水路予定地内隣部（位置図Cの保安林）は五十五年度以降の予定。 ●土地区画整理事業予定地内の国鉄日高線沿いの保安林については道路用地などに転用する以外は出来得る限り現在の森林を保存し後日、保健保安林として指定する。 ●五十年十一月、道が作成した「苫小牧東部大規模工業基地に係る環境保全について」において、厚真、鵡川援衛緑地帯は、厚真町の市街地及び農業振興地域に対する影響を緩和するための緩衝緑地帯として、基地内の東側の厚真から浜厚真にかけて設置するもので幅二〇一四〇mの樹林帯を岸線と平行に一〇〇m間隔に配置し、面積約三六〇ヘクタールの緑地帯を造成する方針である。今後、具体的な造成計画を策定し、造成する。 ●二次買収については、既にその推進につとめているが、今後とも地権者の理解と協力をえて、さらに促進をはかっていく。 ●買収が予定されている農地等に最も近い東水路の掘込みに係る保安林の指定の解除については、二次買収の状況等を考慮して適切に行うものとする。
二、工業基地外の環境を守るため設ける予定の緩衝緑地を早く造成し、間接的な防風効果が失なわれないようにすること。	
三、解除しようする保安林の背後に工業用地二次買収区域が隣接するので、地権者との買収交渉を促進すること。農地にもっとも近い保安林を伐採しなければならない時点で、まだ二次買収が完了せず、農耕が行われているときは、代替施設を設けること。	

(二)　工業用水

苫東基地開発に伴う工業用水の必要量は、日量約一〇〇万トンと推計されている。

この供給については、沙流川水系、石狩川水系などにダムを建設し、両水系からの取水を予定している。第一期分として、沙流川水系から日量二七万トンの取水を計画し、昭和五十七年度予算で、同ダムにかかわる沙流川総合開発計画の着工が認められた。

なお、暫定対策として、既に立地している企業については、昭和五十四年四月から苫小牧地区第二工業用水道（日量一〇万トン）から分水し、給供されている。

(三)　緑地造成

基地全体の土地利用計画では、三四〇〇ヘクタールを緑地に当てる計画で、これらの緑地整備は、国、道、苫小牧東部開発株式会社が一体となって、段階的な整備を図ることになっている。当面、保全緑地、既存緑地等を除く約六〇〇ヘクタールについて植樹などを行い、必要な緑地を創出することにしている。

このため、道は昭和五十五年度から石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として緑地の整備に着手し、中央

緩衝緑地帯及び厚真鵡川緩衝緑地帯の造成を行っている。

また、苫小牧東部開発株式会社では、昭和四十八年五月の静川鳶森山林での記念植樹会を手初めに、毎年計画的に植樹を実施し、さらに、基地周辺の緑地等の整備に当たっている。

この結果、昭和五十九年度までに、両者合わせて二七〇ヘクタールの緑地が造成された。

㈣　上　水　道

基地の上水道用水は、暫定的に厚真町、早来町の簡易水道や苫小牧市上水道を利用している。

厚真町からは、昭和五十四年七月から共和ポンプ場を経由して、北海道電力、石油備蓄基地、船舶等への給水が行われ、昭和六十年八月末現在で日量およそ八六トンが送り出されている。

なお、恒久対策として、厚真川上流に建設が予定されている多目的ダム（厚幌ダム）を水源とする給水が検討されている。

㈤　下　水　道

関連工業地区（E地区）の汚水排水は、基本的には共同施設を設置して処理することとしている。

また、基幹工業地区の汚水排水処理は、各企業がそれぞれ適切な処理方式で処理し、公共用水域へ放流することにしており、すでに立地している企業のすべてが個々の処理施設で処理している。

㈥　国鉄日高本線の移設

東港の水路掘り込み計画に当たり、国鉄日高本線を移設する必要があるため、昭和五十六年度から調査を実施している。

しかし、国鉄では大幅赤字を抱え、また、分割民営化、国鉄日高本線そのものの取扱いについて種々の問題があるため、昭和六十年度に至っても、いまだに本格的移設計画が固っていない状態である。

㈦　国道二三五号線の移設

東港の掘り込み計画に当たり、国道二三五号線の移設が必要となる。この切り替えについては、買収地の東縁に沿って基地の東側緩衝緑地帯を、移設予定の国鉄から基地側を通るルートが計画された。

この計画に対して、昭和五十五年三月に地元住民から「国道を上厚真市街地側にもってきた方が、地元の

発展につながる。ぜひ国道と国鉄の位置を振り替えてほしい」という請願書が町あてに提出された。

これに対して、町、道開発局、道及び国鉄等関係機関が検討の結果、交通災害発生の増加の懸念、騒音防止、駅前利用などの問題のほか、これを実施した場合、工事費が高くなり、場合によっては三次買収の必要が生ずる、等の理由により計画の変更は出来ないという結論となった。付け替えを求める一部の地元住民に対して、数度にわたる説明が行われた結果、その理解を得て当初の計画通り工事を進めることになった。

こうした経過を経て、昭和五十五、六年に切り替え路線の地質調査を行い、昭和五十八年十月四日に安全祈願式が行われ、着工された。

工事は、昭和五十八年度に、区間で最も地盤の弱い共和地区四キロメートルでの地盤安定のための盛り土、厚真川にかかる新浜厚真橋の基礎工事を行い、昭和五十九年度には、共和地区以外の一三キロメートルの盛り土、切り土、橋などを施工した。

当面の目標は、昭和六十一年暫定開通を目指し、浜厚真と国道二三四号線間の一六・三キロメートルを二

国道235号線の切り替え工事の地鎮祭でクワ入れを行う谷内町長

車線（幅員一一メートル）で工事を進めていく計画である。将来的には中央分離帯や路肩をたっぷりととった全幅員五七メートルの四～六車線に仕上げる計画となっている。

この道路は、将来にわたり苫東基地内の幹線道路となるだけでなく、日高地方と苫小牧・道央圏を結ぶ生命線となるもので、全計画の早期完成が強く望まれている。

こうした国道移設の着工で、東港掘り込み工事の大前提となる条件整備がさらに整ったことになり、本町にとって重要な東港の整備がいっそう促進されるものであると期待している。

(八) 住宅用地

苫東工業基地開発が計画された年代は、工業基地と分離された良好な住宅用地の造成が求められていた。

そこで考えられたのが、厚真、早来、鵡川にそれぞれ三万人規模の住宅団地を造成しようとする計画である。

昭和四十七年、北海道企業局はそれぞれの用地の買収に着手、現在六八二・三ヘクタールの用地を取得済みである。

このうち、本町の豊沢地区では二三〇・五ヘクタールの用地が北海道企業局によって取得され、そのうち二二二・一ヘクタールが北海道住宅供給公社に売却されている。当時の平均買収価格は一平方メートル当たり約六一〇円であった。

一方、厚真町土地開発公社においても、道の当初の買収計画三〇〇ヘクタールの一部を昭和四十八年、九年にわたり、豊沢、宇隆、新町地区において、道路、公園等公共用地を含む合わせて一一八・六ヘクタールの用地を取得し、このうち住宅予定地については、道との一体開発を進めることとした。

これらの住宅用地は、企業立地に伴う人口の増加にあわせて段階的に開発を進めることとしていたが、苫東における企業立地の長期停滞、技術革新による進出企業の省力化等が災いして、三団地とも現在なお造成未着手のままとなっており、先行取得したこれらの用地の使途や方法などが道や町にとって大きな課題となってきている。

このような情勢の中で、町土地開発公社においては

町の公共用地取得の促進と併せ、住宅用地については新たな型の分譲方式を検討した結果、土地区画整理事業による大区画宅地（一区画三〇〇平方メートル、団地名＝ルーラルビレッジ）として分譲するほか、豊沢地区に新たに企業誘致ゾーンを設定、企業立地を促進することにした。

その結果、昭和六十年九月末現在でなお七四ヘクタールを未処分地として所有しており、引き続き企業誘置や宅地分譲に力を入れている。

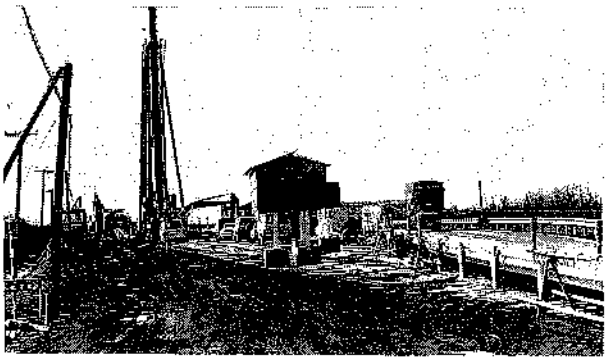

国道235号線の移設工事

第四章　企業立地

第一節　苫東厚真発電所

(一)　発電所の建設

苫東基地への立地企業第一号となった北電苫東厚真発電所一号機（出力三十五万キロワット）が、昭和五十五年十月に営業運転を開始した。

同発電所は当初、重油専焼火発として計画されたが、オイルショックによるエネルギー対策や道内の石炭産業振興策により、途中から石炭専焼式に変更になった。

石炭火発の場合、重油に比べ窒素酸化物（NO_2）の排出量が二、四倍にもなるため、計画が発表されると住民から大気汚染を心配する声が相次いだ。

当時、北電は石炭専焼火発の建設による窒素酸化物の排出を予想し、脱硝装置の研究に着手していた。

そこで、こうした住民の声に対し、わが国で初めての窒素酸化物を低減させる「脱硝装置」を設置することにしたのであるが、この脱硝装置の開発の遅れなど

もあって、公害防止協定の内容をめぐり、一部住民や地区労などの同意を得るのに手間がかかり、昭和五十二年十一月、ようやく着工の運びとなった。

なお、公害防止協定は、昭和五十二年九月二十一日、北電と道及び関係二市三町（苫小牧市、千歳市、厚真町、早来町、鵡川町）との間で、また、地元産業活用協定は同年九月二十六日、一市三町（千歳市を除く）との間でそれぞれ締結している。

註、1、発電所の名称は、当初「東苫小牧発電所」ということであったが、町で強く要請し、昭和五十二年七月「苫東厚真発電所」に変更された。

註、2、住民説明会、町議会の対応、関係団体の動きなどについては、第一章第四節で記述。

続いて、北電は二号機（出力六十万キロワット）を建設することを明らかにし、昭和五十四年六月十二日、正式に苫小牧東部大規模工業基地開発連絡協議会（九者連）の各機関にその計画を提示し、苫東開発目標に組み入れるよう要請した。

その後、この二号機の増設計画は、昭和五十八年目標の第二段階計画に組み込まれ、昭和五十五年十月九

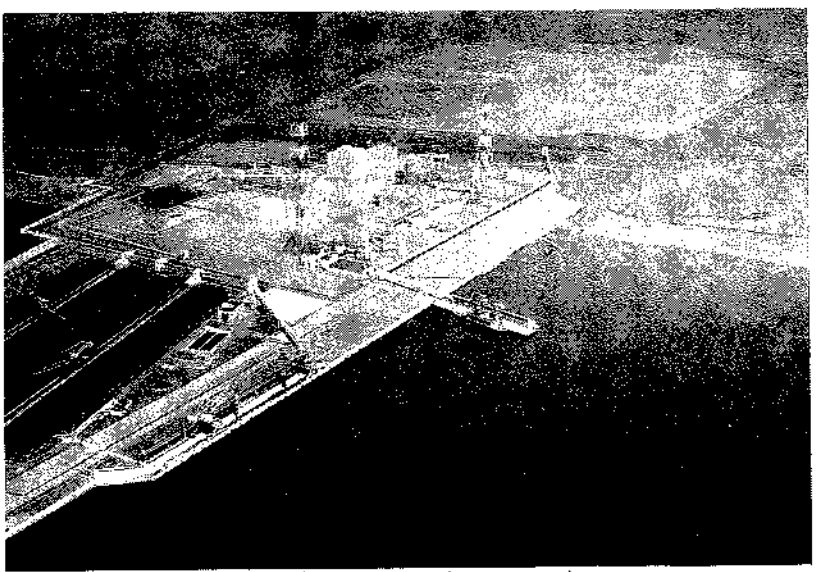

苫東厚真火力発電所（1、2号機）

日北電から関連二市三町に対し二号機の建設概要が提出された。

これを受けた町は、まちづくり委員会への諮問町議会での調査検討等を経て、翌年一月八日に北電に対して、九項目の条件を付して同意する旨の文書を提出した。

この二号機は、石炭専焼式でカナダやオーストラリアからの海外輸出入炭を使用するが、新型ボイラーの採用により燃焼段階で窒素酸化物の低減を図るので、脱硝装置は必要がないとされていたため窒素酸化物の排出をめぐって、再び活発な論議が繰り返された。

こうした中で、北電と反対の立場をとる地区労との話し合いがなされた結果、北電が「窒素酸化物の排出量を低減させる必要があると予測される場合、脱硝装置を設置する考えを持っている」との見解を表明したため、地区労はこれを前進回答と受け止め、二号機の建設反対を撤回した。

その後、地元産業活用協定や公害防止協定の改定締結などが行われて、五十六年十月十四日、着工の運びとなったのである。

工事は、昭和五十九年九月の運転開始に向けて順調に進んでいった。ただ、その後の電力需要の減退から昭和五十七年度電力施設計画のなかで、二号機の運転開始時期を当初計画より一年遅らせ昭和六十年九月とすることになり、実際には昭和六十年十月四日に営業運転を開始した。

(二)　北電職員住宅団地の建設

昭和五十四年二月十三日、今西秀治北電苫東厚真発電所建設所次長らが町を訪れ「谷内町長に、新町に同発電所職員の住宅を建設したいので、ぜひ協力をお願いしたい」との四ツ柳北電社長からの協力要請書を手渡した。

当時、北海道電力が浜厚真に建設中の一号機の工事が順調に進んでおり、五十五年秋には運転開始の見込みであることから、同発電所に勤務する職員の住宅の建設が検討される中で、本町は、強く町内にその建設を要請し、建設地の選定を進めていた。

しかし、職員の中には苫小牧市での居住を希望する者が多い等の理由で、その決定は遅れていた。

苫東厚真発電所の概要

項目	1号機	2号機
出力	35万キロワット（石炭専焼）	60万キロワット（石炭専焼）
石炭使用量	86万トン／年 （40万トン釧路から海上輸送） （46万トン北炭幌内陸上輸送）	139万トン／年 （主として海外炭）
工業用水使用量	3千立方メートル／日	4千立方メートル／日
冷却水使用量	126万トン／日（海水）	237万トン／日（海水）
面積	1、2号機合わせて約57ヘクタール	
建設費	約720億円（土地代を除く）	約1,400億円（土地代を含む）
工事期 工事期	昭和52年11月着工 同55年10月運用	昭和56年10月着工 同60年10月運用
従業員数	1、2号機合わせて約120人	
煙突の高さ	170メートル	200メートル

従って、この申し入れに対して、町長は「町としても望んでいたことであり、過疎化に歯止めがかけられる。協力を惜しまない」と早速建設に協力することを約束した。

計画は、新町地区に三～四ヘクタールの用地を確保し、一般職員住宅約五十戸（二～三棟）、管理職住宅五～六戸（一棟）、四十人収容の独身寮一棟、福利厚生宿泊施設一棟のほか、テニスコートなどスポーツ施設も建設することになっており、着工は七月、完成は十二月の予定となった。

これを受けて町は、同年二月、町土地開発公社所有の新町地区を建設用地に決定、土地区画整理事業をもって造成整備することとした。

町土地開発公社は、北電社宅用地と一般分譲用住宅地などを併せて造成することになり、十七・二ヘクタールについて土地区画整理事業に着手した。かなりの強硬スケジュールであったが、北電が当初計画したとおり住宅建設が進み、新町の丘に厚真町で初めての中層住宅が出現した。

北電の四ツ柳社長（代理）から、職員住宅の建設について協力要請を受ける

第二節　石油備蓄基地

(一)　民間石油備蓄基地

昭和四十八年の石油危機を教訓に、政府は石油供給の安定対策として、石油備蓄法を制定し、九十日備蓄の体制を推進することにした。

その一環として、国は苫東基地へ五百万キロリットルの備蓄基地の建設を決定し、昭和五十二年十二月六日に知事に協力を要請した。それに対して十二月二十三日、知事は「今後、計画内容等をよく検討し、地元の理解と協力が得られるならば進めたい」旨回答した。

道は、昭和五十三年十月十二日の苫東関連二市三町（苫小牧市、千歳市、厚真町、早来町、鵡川町）の首長会議で、苫小牧東部石油備蓄委員会から提出された「北海道石油協同備蓄基地計画書」を示し地元の意見を求めてきた。

この石油備蓄基地建設には、一部の住民から万一の災害に対する不安の声も高かったので、町はこうした情勢に対応、昭和五十三年当初から既設の石油備蓄基地の視察や住民学習会を行い、備蓄基地の情報収集に

努める一方、知事に意見を求められてからは、住民にたいする計画書の縦覧、町広報紙特集号の発行、説明会等を行い、その理解に努めるとともに、まちづくり委員会に諮問した。

町長の諮問を受けたまちづくり委員会は、十月二十三日以降石油備蓄専門部会を設置し、安全防災対策、環境保全対策等について慎重に審議を重ね、十二月十九日安全防災等八項目の条件を付して、石油備蓄基地の立地を妥当とする答申を町長に行った。

又、町議会では、苫東開発調査特別委員会で審議され、十二月二十三日の定例町議会で立地を了承した。

これを受けた町長は、十二月二十六日知事に立地について九項目の条件を付して同意する旨の回答をした。翌二十七日には苫小牧東部大規模工業基地開発連絡協議会（九者連）で、立地が了承され、同日、知事は苫小牧東部石油備蓄委員会及び国に対し、立地について条件を付して同意する旨回答した。

昭和五十四年三月十四日、苫小牧東部石油備蓄委員会に参加の石油会社によって、北海道石油共同備蓄株式会社（野口悠紀雄社長）を設立した。

十一月になると、活断層問題が出てきたが、道は活断層によっても基地の安全性に問題がないとの見解によって一応の決着がついた。

これに関連し、昭和五十四年十二月二十六日、地元産業活用協定が、翌五十五年四月十七日には、災害及び公害防止協定が締結されて、二日後の四月十七日に工事に着手した。

工事は順調に進み、昭和五十七年七月五日に待望のオイルインとなった。

ところが、これに前後するころから、消費量の減少によって昭和五十七年時点で、民間石油会社に義務づけられている九十日備蓄が事実上達成されるという結果になった。

こうした石油事情の変化のため、本町域に建設予定の十四基についてタンク基礎部までの工事で以後の工事が中断されたほか、第三期計画（静川地区二十七基）建設が見送られることになった。

こうした状況は、石油貯蔵施設立地対策等交付金や固定資産税収入見込みに大きな狂いを生ずるほか、地元経済に与える影響が大きいため、道及び関係自治体

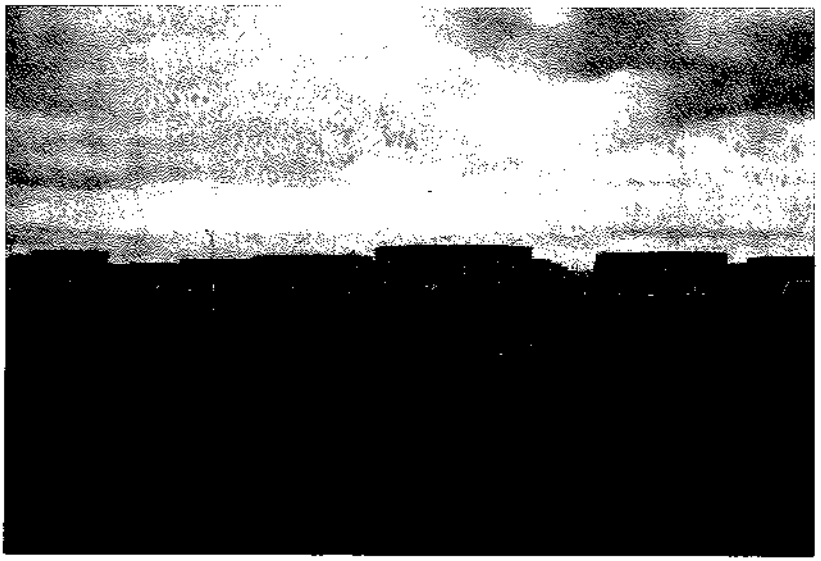

国家石油備蓄基地

は、昭和五十七年八月以降、国、石油公団、備蓄会社、国会議員などに対し、工事再開と第三期を計画どおり実施するよう数回にわたって陳情を行った。

この結果、昭和五十九年八月七日、北海道開発庁で関係五者会議（開発庁、北海道、苫小牧市、厚真町、苫東開発㈱）が開かれ、早期着工を前提に備蓄基地計画を次の通り変更することについて了解が成立した。

一、国家備蓄北地区に相当する二十七基を南地区およびその隣接地に建設する。（共同備蓄第三期用地内に十六基、南西隣接地十一基）

二、本計画に基づく建設の継続促進を図る。

三、苫小牧東部地区における石油備蓄の施設容量千百二十万キロリットルは、基本的な構想として維持することとし、国の備蓄数量に変更があった場合は、北地区については、将来の備蓄増強が行われる場合の優先候補とする―ということになった。

(二)　国家石油備蓄基地

民間による九十日備蓄に加えて、国家備蓄を推進することになり、三千万キロリットルの国家備蓄体制を

確立するため、昭和五十四年から本格的備蓄基地の早期建設を進めていた。

これを受けて石油公団は、苫東基地での立地可能性を検討した結果、「技術的にも経済的にも立地可能である」との結論を得たため、昭和五十五年九月十日、道に対して苫東基地への国家備蓄基地の立地について協力を要請した。

道は、九月十二日苫東関連二市三町の助役会議を開いて協力を要請した。

これを受けて、町は国家石油備蓄基地の立地についても、北電二号機建設問題と同時に対応していくことにしたのである。

十二月九日には、上厚真と厚真で住民説明会が行われた。住民からの質問、意見は民備の時と同様、万一の災害に対するものがほとんどであった。

まちづくり委員会では、十一月十七日に諮問され社会生活部会、基盤整備部会、産業振興部会、さらに総括部会で慎重に審議され、十二月十九日に立地を妥当とする答申を町長に行ったのである。

町議会では、苫東開発調査特別委員会で調査検討され、まちづくり委員会の答申内容などを十分に尊重し慎重審議の結果、十二月二十二日の第四回定例町議会で、北電二号機を含め六項目の要望をつけて立地を認める決議が採択された。

この後、翌五十六年一月八日、町長は知事に十一項目の条件を付して立地に同意する旨回答をした。

一月二十一日には、九者連会議において「昭和五十八年目標開発計画、いわゆる第二段階計画に国家石油備蓄計画を組み込むことを合意し、一切の手続きを終わったのである。

昭和五十六年二月二十七日には、国備の新会社「苫小牧東部石油備蓄株式会社（伊藤文夫社長）」が設立され、着工に向けてスタートを切った。

五月七日には、地元産業活用協定が締結され、さらに十月一日に災害及び公害防止協定が結ばれ、十月十二日、南地区の工事が始まった。

その後、工事は順調に進み、南地区の二十八基は昭和五十九年八月に完成し、九月一日にオイルインを開始した。

なお、北地区二十七基の着工は、石油情勢の変化に

オーストラリアから第1船が入り、苫東コールセンターの操業を祝う

より見送られ、この分については民間石油備蓄の項で述べてある通り、共同備蓄第三期用地内に十六基と南地区の隣接地に新たに十一基を建設することとし、北地区については将来に備蓄増強が行われた場合の優先候補地として残されることになった。

第三節　苫東コールセンター

石油危機を契機として石炭活用の重要性が再認識され、石炭政策の見直しが行われるようになった。

昭和五十年七月に石炭工業審議会が出した「新総合エネルギー政策のもとにおける石炭政策について」の答申は、石炭のクリーンエネルギー化並びに液体エネルギー化等の技術開発が実用化される可能性が大きいと述べている。わが国については、石油依存度を低くし、エネルギー源を多様化分散化に努める必要があるという認識をもとに、国内炭の生産海外炭の開発輸入、石炭利用技術の研究推進、海外炭を長期安定的、効率的に輸入するためのストックヤード等の一貫した整備体制を検討すべきであるとしている。

また、五十三年十月の総合エネルギー調査会基本問

基　地　の　概　要

項　目	北海道石油備蓄株式会社（民間備備蓄）S54．3．15設立		苫小牧石油備蓄株式会社（国家備蓄）S56．2．27設立	
	変　更　前	変　更　後	変　更　前	変　更　後
貯油能力	約 500万　kl	約 350万　kl	約 620万　kl	
原油タン	45基	31基	55基	
面　積	198 ha	134 ha	290 ha （両地区155 ha 北地区135 ha）	約280 ha （詳細は未定）
建設費	約 1,300億円 （含む土地代）	約 900億円 （含む土地代）	約 1,500億円 （土地代除く）	
従業員	67人	未定	65人 （計画は 100人）	未定
	第１期　15基 55年10月着工 57年７月 オイルイン開始 第２期　16基 56年４月着工 58年11月 オイルイン開始 第３期　16基 56年４月着工 58年11月 オイルイン開始	第１期、第２期は変更なし 第３期は国家備蓄に譲渡	南地区　28基 第１期　16基 56年10月着工 59年９月 オイルイン開始 第２期　12基 57年４月着工 59年９月 オイルイン開始 北地区27基 未着工	南地区第１期 第２期は変更なし （第１工区） 第２工区　16基 （共備第３工区） 60年12月着工予定 63年１月 オイルイン予定 ３工区　11基 （南西地区） 62年４月着工予定 65年１月 オイルイン予定

題懇談会報告で、総合エネルギー政策における石炭活用の重要性を提言し、海外開発輸入の促進を図るべきであるとしている。

このような状況の中で、五十五年七月、北海道新規エネルギー導入検討委員会は北海道に対しコールセンターを苫東基地（B地区）に設置する提言を行った。

一方、コールセンター立地条件調査を進める通商産業省資源エネルギー庁は、民間コンサルタントに事前調査を委託していた。五十五年九月に調査結果がまとまり、道、道開発局、苫小牧市、千歳市、厚真町、苫東開発㈱、王子製紙、大昭和製紙などの地元関係者及び大口ユーザーに対してコールセンター建設について説明会を開いた。

このような背景のなかで、五十五年九月三十日、道の要請により石炭ユーザー、道内経済団体及び金融機関で構成する「苫東コールセンター設立準備委員会」が発足した。

それ以来、同準備委員会で苫東コールセンター実現のための検討を進めてきた。五十六年五月、「苫東コールセンター基本計画」を策定し、これに基づき計画の

具体化と建設に伴う環境及びその保全対策について検討を重ね、同年十月、「苫東コールセンター計画概要及び環境保全対策をまとめた。

昭和五十七年三月一日に、苫東大規模工業基地開発計画（第二段階計画）への組み入れが承認され、同年六月三十日に苫東コールセンター株式会社が設立された。

この間、町の対応として、五十六年六月十六日に道から苫東コールセンターの設置についての協力要請を受けてから、火発や石油備蓄基地の立地同様、各種の会合をもち住民の意向把握に努めた。

同年十一月二十日には、町長の諮問を受けてまちづくり委員会が開かれ、苫東コールセンター設立準備委員会から青木事務局長ほか三人の担当者を招き、計画の説明を受けて審議に入る一方町は準備委員会事務局の出席を求め、二十六日、厚真と上厚真両地区で住民説明会を開催した。

さらに、十二月四日には、まちづくり委員会総括部会委員により、室蘭コールセンターの視察及び答申案の検討が進められた。十二月七日、町長に対し地元産業の活用、環境保全への十分な注意、石炭輸送トラックによる交通事故の防止等の条件をつけ、計画が妥当であることを答申した。

昭和五十七年七月二十四日には、町から道に対して前記同様の条件を付けて、コールセンター計画に同意する旨の回答を行った。

以上の経過をたどり、昭和五十八年二月二十二日には会社と関係市町村の間で地元産業活用協定を、また、七月十一日には公害防止協定が締結され、七月二十七日、東日本最大規模の苫東コールセンター工事が着工された。

その後、港湾事業免許の申請の遅れなど多少の問題があったが、工事は順調に進み、昭和五十九年十二月一日北海道陸運局より港湾運送事業法に基づく限定免許状を交付され、翌六十年一月二十六日苫東コールセンター浜厚真事業所で、同社役員、地元代表者、関係官庁、工事関係者が出席し、しゅん工式が行われた。

昭和六十年一月十七日には、オーストラリア、ニューキャッスル港より第一船「センチュリー・プログレス」が入港、また、二十八日には北電専用船「札幌丸」が入港した。これらの両船の揚炭作業も無事終え、以後コールセンターは順調に稼動している。

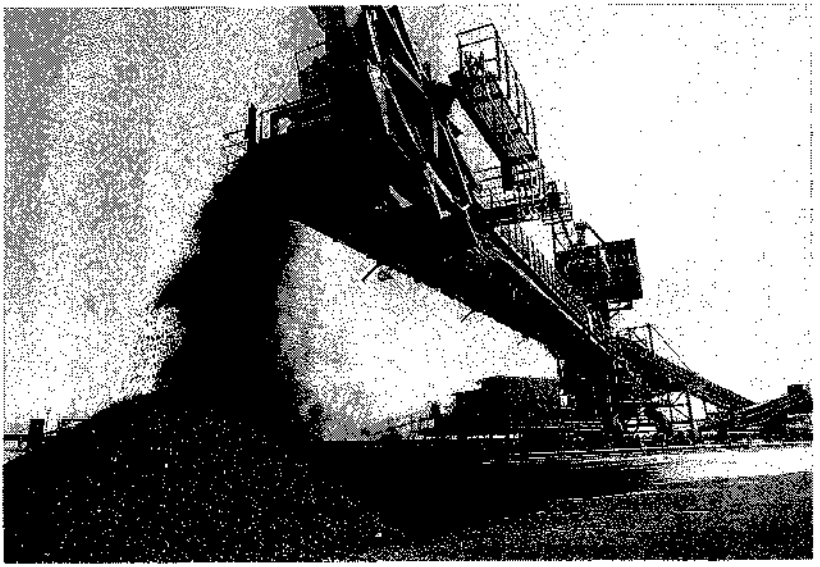

苫東コールセンター

苫東コールセンターの概要

項目	内容
石炭取扱量	二〇〇万トン／年
貯炭容量	約三五万トン
面積	約二二ヘクタール工費約三〇〇億円
従業員数	約三四人（計画六〇人）

第四節　いすず自動車

昭和四十八年に苫東進出の意向表明があったが、石油危機後の情勢変化により計画は進行せず、しばらくの間は、白紙の状態となっていた。

これが五十年代の半ばになって、状況が進展し、昭和五十六年に立地が正式に決定、同時に一四八ヘクタールの用地を苫東D地区に取得し、昭和五十七年六月二日、北海道で初めての自動車工場の建設に着手した。

第一期工事は二七〇億円をかけて、床面積三四、六五〇平方メートルの工場棟、エンジンを年間三〇万を生産する設備と関連施設を建築した。

工場はエンジン主要部品を仕上げる機械加工ライン、エンジンを組み立てライン、テストラインの三つのセクションに大別され、最新のマイクロエレクトニクス

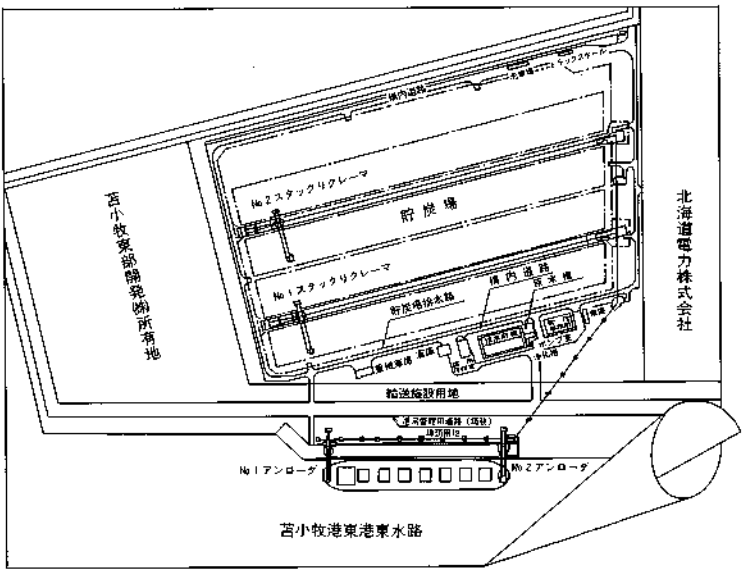

技術、精密技術を駆使した世界で最も近代化されたエンジン生産工場として操業を行っている。

この工場で生産されるのは、四気筒の新設計ガソリンエンジンとディーゼルエンジン、Rカーとよばれる新開発の小型FF乗用車用のエンジンである。

昭和五十七年五月二十日には一市三町との間に、地元産業活用に関する協定が締結された。工事の地元企業の活用、建設資材の地元購入、従業員の地元採用などの内容であり、厚真産のカラ松が自動車部品こん包材として使用されている。

また、昭和五十七年六月一日には、道及び関係市町との間に、公害に関する協定が締結され、大気汚染防止、水質汚濁防止、騒音及び振動防止など公害発生を未然に防ぐ諸項目が明文化されている。

なお、第二期計画工事は昭和五十九年六月から着手の予定であったが、対米自動車輸出枠規制の関係から対米輸出が伸び悩みの状態となっており、昭和六十年十月現在まだ着手されるに到っていない現状にある。

いすず自動車㈱北海道工場の概要

項目	第一期計画	第二期計画
生産規模	車両用および産業用エンジン三〇万台／年	
生産工程	機械加工、組立、テスト	鋳造、鍛造を追加
面積	約一四八ヘクタール	
工期		
従業員数		五四〇人（累計）

第五節　苫東コンクリート

東港が現地着工したちょうど一年後の昭和五十二年八月二十六日、苫東コンクリート工業株式会社が設立された。

基地建設の進展に伴い、各種の建設資材が大量に必要とされるが、その中でも生コンクリートの需要は先行的に発生し、特に、厳格な品質管理、合理的な価格の維持、輸送公害の防止、そして安全供給が強く要請される。

このため、苫小牧東部開発㈱、㈱栗林商会等二十数社が出資、資本金五千万円（受権資本二億円）、生産要員十人で、レディーミックスコンクリート、日産能力二四、〇〇〇立方メートルの工場が昭和五十三年三月に完成し、四月から操業を始めた。

以後、順調に稼動し、ここで生産される生コンクリートは全量基地建設工業用として使用されている。

第六節　苫小牧総合科学株式会社

昭和五十五年三月十八日、三井東圧科学、三井石油科学工業をはじめ、三井グループ十六社によって、苫小牧総合科学株式会社が設立された。

同社は、苫東基地内約二五〇ヘクタールの用地を利用して大規模総合科学コンビナートを展開する構想のもとに、その第一期計画用地としてB地区に五〇ヘクタールの用地を昭和五十五年三月三十一日に取得した。

しかし、その後、世界情勢や業界事情等が変わり、当初昭和五十六年末までに明らかになる予定だった第

一期計画も、足踏みのまま現在に至っている状況である。

第七節　地元産業活用に関する協定

苫東基地に現在進出している北海道電力、石油共同備蓄、石油苫東備蓄、いすず、コールセンターとは、それぞれ着工前に「地元産業活用に関する協定」を、苫小牧市、厚真町、早来町、鵡川町の一市三町と締結している。

これによって、建設時から操業後において、地元産業の活用に配慮するとともに、従業員の採用についても地元住民を優先的に採用するとこが協定されている。

基地への企業立地が地元経済へ効果的に波及し、地元産業の振興、技術の向上、雇用の拡大等に役立ち、地域活性化へつなごうとするものである。

締結状況

北電苫東厚真発電所（一号機）	昭52・9・26締結
北海道石油共同備蓄㈱	昭54・12・26締結
苫小牧東部石油備蓄㈱	昭56・5・7締結
北電苫東厚真発電所（二号機）	昭56・8・31締結
いすず自動車㈱	昭57・5・20締結
苫東コールセンター㈱	昭58・2・22締結

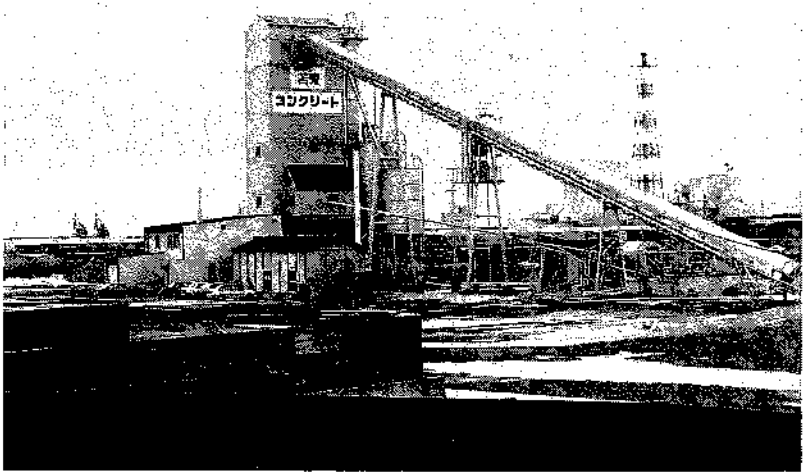

苫東コンクリート

第十二編　災害史

第一章　総　説

（本町開基以来の災害の概況）

ここでは、開基から前「厚真村史」発刊までの間に起きた災害について、その概略を記述する。

明治三十年に戸長役場が設けられ、本村が独立の第一歩を踏み出した翌年の九月六日早朝からの豪雨は、翌七日に入って濁流となり、本流はもとより各支流ともにはんらんし、浸水家屋三百七十二戸、全壊十八戸、流失十八戸、死傷者二十三人の大きな惨事となった。

明治三十五年の水害

明治三十五年は、は種のころから天候不順で、七月になってからは連日降雨が続いた。九月の収穫期には暴風の日が多く農作物に大きな損害を受けた。

そのため、稲作はほとんど実らず、翌年の種モミも収穫できず、購入資金も用意できない状態であった。

しかし、村民が一致協力して種モミ購入資金を政府から借り入れ、食糧を配給したり、一応救済の道が講ぜられた。

明治四十五年の水害

明治四十五年五月二十四、五日の降雨により厚真川がはんらんし、浸水家屋三百六十戸、田畑の冠水、欠壊が、八百十三町歩にも及び、損害額は、二万九千四百八十五円にもなった。

この時期は、農作物の、は種が終わったばかりで、種子は流され、再播の種子を入手するのに大変苦労した。その上気候が不順で、発芽生育も悪く例年に比べて約二十日間の遅れとなった。

また、この年は冷害に見舞われ、農作物は皆無の状態であった。

大正十一年の水害

大正十一年八月二十日から降り続いた雨は、二十三日夜になって一層強まり、二十四日午後十二時には、振老市街（今の厚真市街）の家屋大半が浸水、二十五日午前二時には市街地の民家百八十戸が床上浸水となり、床下浸水も十一戸となった。

各部落においてもほとんどが浸水し、千戸以上が被害を受け、田畑が押し流され一面泥海となり、惨たんたる光景であった。

この豪雨では死者一名を出したほか、浸水戸数は一千戸にものぼり、流失戸数二十二戸その他農業被害を合わせて六十一万七千五百三十円の損害を受けた。

昭和六年の水害

昭和六年五月二十二、三日の両日にわたる豪雨のため、厚真川と各支流がはんらんし、厚真市街地でも六十戸が床下浸水した。直播の水稲は苗代での育成中であったため、泥土が堆積したり流失したものも多かった。

また道路橋りょうも流失あるいは欠壊するなど被害は甚大であった。

昭和八年の水害

昭和八年八月七日午後七時三十分から雷鳴とともに豪雨となり、翌朝七時三十分頃まで降り続いた。

このため厚真川は平常より十八尺（五・四五メートル）の増水となった。

はんらん地域は全平地におよび、その水量は前年の洪水に比し四尺（一・二一メートル）の増水で、水勢はすさまじく、流下の橋や道路をことごとく呑み込んだ。

開拓当時の水害

厚真川に架設されていた幌内橋は午前五時に流失、続いて富仁加橋、ハビウ橋も呑み込み、本村を縦貫する幹線振老幌内線道路は交通が途絶された。

厚真橋は午前七時三十分に危険な状態になり、八時三十分に泥流のもくずと消えた。

また、地方費道札幌浦河線は振老市街付近で水深五尺（一・六五メートル）から七尺（二・三一メートル）になり午前三時から厚真、早来間の交通は不通となった。

八日午後三時ころから次第に減水しはじめ、九日午後には減水の状況が見えるようになった。

本洪水によってこうむった災害の状況は次のとおりである。

○被害状況

一、死傷人員　死亡一人

一、死傷家畜数　馬四頭　八九〇円　豚八頭　一七〇円　鶏八五五羽　六四五円

一、家屋倒壊　一八棟　三六〇円　半倒壊四二棟　五七一五円　浸水　一、二七八棟　六五、一六〇円

一、農作物損害高　七〇二、五〇六円

一、町村費支弁道路　四九ヶ所　三三、〇三四円

一、町村費支弁橋梁　四〇ヶ所　三二、六六〇円

一、町村費支弁堤防　二八ヶ所　三七、三五〇円

一、土地流失面積　一〇九反歩　一六、八六〇円

一、土地浸水面積　三、三九一町二反歩

一、その他の損害　八九、一四五円

早来軌道株式会社軌道損害五千円、日高線鉄橋台破損三千円、日本石油株式会社北海道礦業所損害一千円をはじめ、地方費支弁道路橋梁護岸及び私設灌漑溝の各被害を含む

昭和二十二年の水害

春以来恵まれた天候によって、豊作が期待されていたが、九月十四日早朝から降り始めた雨は次第に強くなり、十六日には遂に厚真川がはんらんした。厚真川上流から河口に至る間で流出を免れたのは、常盤橋一橋という極めて大きな災害となった。

この水害による九月二十日正午現在の被害総額は、三千六百九十五万五千四百円で、その内訳は次のとおりである。

被害内訳

一、水田	一八、五〇八、〇〇〇円
二、畑地	五、〇八六、〇〇〇円
三、耕地被害	四二八、〇〇〇円
四、道路橋梁其の他	七、七五九、九〇〇円
五、家屋	一、三四三、五〇〇円
六、土功組合作工物	三、八三〇、〇〇〇円
計	三六、九五五、四〇〇円

昭和二十四年の厚真大火

昭和二十四年十一月二十三日午前三時三十分、厚真市街中心部佐々木孝之助宅二階から出火し、折からの強風に煽られて、厚真市街一帯は火の海となった。

これに駆け付けて来た村人は消防団員と協力し、全力を尽して消火に努めた。また近隣の早来、追分、鵡川、苫小牧から消防力の援助を受けたが、水利の便が悪く、遂に八十五棟、六十八戸を全焼し午前六時二十分ようやく鎮火した。

この火災は開村以来の大きな災害であり、その概況はつぎのとおりである。

区分	棟数	坪数	罹災者	損害費
全焼	四八棟	二、二〇〇坪	二一二	約三、〇〇〇万円
半焼	二〇	五〇〇	一一三	
計	六八	二、七〇〇	三四四	

昭和二十七年の十勝沖地震

昭和二十七年三月四日午前十時二十三分、突然本道一帯を襲った「十勝沖地震」は、極めて強烈なもので、札幌気象台では、昭和二十一年の南海地震と同様であると発表している。

本村も震源地に近かったため、地殻のぜい弱な厚真川流域一帯の被害が最も大きく、下牛志別の山岡松次郎は家畜を避難させるため畜舎に入り、その倒壊によって家畜とともに圧死し、この地震の犠牲となった。

また、建物の倒壊は二百十数棟で、れんがつくりの集合煙筒は全村的に倒壊した。

凍結した大地の各所で大亀裂が発生し、地獄絵巻きを思い出させる無気味な状態となった。

早来バスは運行中この地震に遭い、震動によって運転が不能となり停止に至るなど、いかに震動の大きか

ったかを知ることができる。

この震災により村内の主な被害概況はつぎのとおりであった。

「十勝沖地震」による被害概況（昭和二七・三・一五調）

一、災害発生の日時　昭和二十七年三月四日午前十時二十三分頃

二、被害地域　厚真村一円

三、被害の状況（主なもの）

被害戸数三〇五戸、損害額七三、一九三千円で、死者（圧死）一名、重傷者一名、軽傷者八名であった。種目別の被害は、一般建築物二二棟、損害額三〇、一四〇千円、家畜の圧死六頭、負傷六頭、損害額六五五千円、公共建築物三棟（半壊）損害額一九、〇二八千円、道路、橋梁、河川六カ所、一、八五〇千円、帝石送油施設等亀裂破損四百米、損害額一三、〇〇〇千円、上水道施設損害額一、三〇〇千円その他七、二二〇千円であった。

昭和二十九年の台風十五号災害

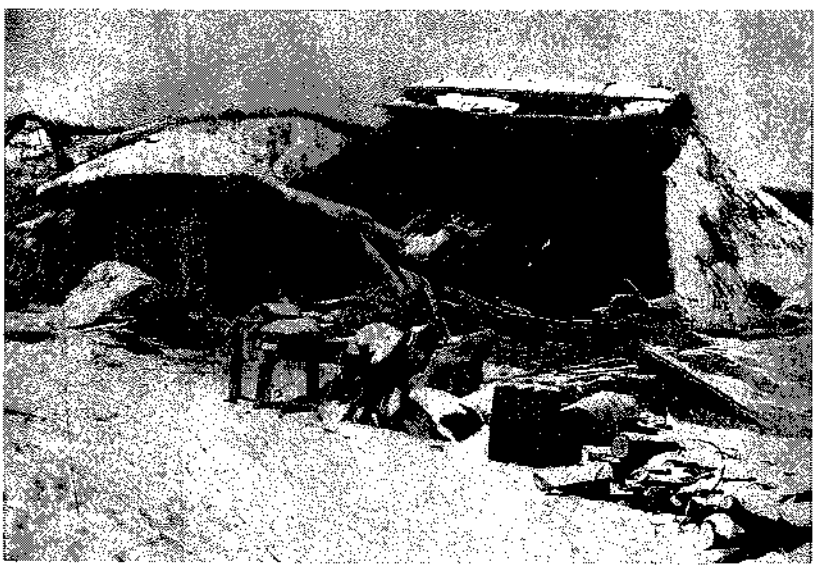

昭和27年の十勝沖地震で倒壊した住宅

昭和二十九年九月二十六日夕刻から翌朝にかけて本道を襲った台風十五号は、本村で風速二六メートルの強風となった。

この台風により村内の一般建物、公共施設にも被害を受けたほか農作物も倒伏し、海岸沿いの農作物も潮風の影響を受け、大きな被害となって出来秋を目前にした農家の期待を裏切る結果になった。

この台風による本村の損害額は、

建物関係損害額	二、一五六万円
農業関係損害額	三〇、三九九万円
林業関係損害額	一九九万円
漁業関係損害額	一〇〇万円
電柱倒壊その他損害額	三二三万円
被害総額	三三、一七七万円

第一節　水害

(一)　昭和三十三年七月の集中豪雨

七月二十二日、二十三日の両日降り続いた雨は、当地方一帯に集中的豪雨をもたらした。本町の降雨量は一一一・五ミリメートル、連続降雨で一三六ミリメートルにおよび、台風の中心気圧九七八ミリバールと記録されている。

この豪雨で厚真川と、その支流河川がはんらんし、農作物や施設に大きな損害を被った。

被害額は家屋の浸水を除き一千七百四十三万八千円に及んだ。

被害の状況は次のとおり。

公共又は公用施設

河川欠壊二ヵ所（二三〇メートル）、道路欠壊七ヵ所（延長百二〇メートル）、橋梁破損四ヵ所、山地治山施設一ヵ所（延長四〇メートル）、このほか厚真高校寄宿舎破損、上水道モーター被害など二百五十五万円。

一般家屋、農作物

住宅床上浸水四戸、同床下浸水四戸、非住家の浸水七戸、この被災者八十六人、田畑の流失三十ヘクタール、冠水五百四ヘクタール、炭がま浸水一基。この被害額は家屋の浸水を除き一千七百四十三万八千円であった。

(二)　昭和三十六年七月の集中豪雨と人命救助

昭和三十六年七月二十四日夜半から降り続いた雨は、

一三七ミリメートルを記録する集中豪雨となり、町内の各河川は、急激に増水し各所で欠壊が始まった。

二十六日午後一時すぎ、幌内黒川哲雄宅地先で堤防の欠壊防止作業に従事していた住民五人が、突然上流地点から堤防が欠壊したため、非難するところがなくなり激流の中に孤立してしまった。

四人の消防団員は身の危険も省みず、進んで救出に当り無事五人を救出した。この勇敢な行為に対し八月十二日の議会で、本町善行者表彰規定該当者として表彰することに満場一致で決定した。

受賞者、厚真消防団第一分団

消防部長、岩倉彰一（本町）同副部長本多賢三（京町）同毛利嘉治（同）消防員山野下伊三郎（同）

(三)　昭和四十五年五月の低気圧による集中豪雨

昭和四十五年五月、日本列島を二つ玉低気圧となって北上してきた低気圧はサハリンの東で一つにまとまった。この低気圧を含む低圧部は東西約三千キロメートルの幅で本道を襲った。

本町でも十日から降り出した雨は、十二日には上幌内地区で一六四・六ミリメートルと戦後最大の降雨量

昭和45年５月の集中豪雨による被害

となった。

町は、直ちに町長を本部長として災害対策本部を設置して、全町にわたり防災計画をもとにして自治会及び河川愛護組合などと密接な連絡をとり、水門の閉鎖、重要防災区域箇所に対しての土のうつくりなど、住民総出動により災害対策に対処した。

この災害は、局地的であったものの、昭和二十二年九月と同三十八年に次ぐ被害であったが、人畜に被害のなかったことは不幸中の幸いであった。

この災害による被害は次のとおり。

二　被害状況

区分	調査項目	被害数	被害金額（万円）
家住	床下浸水	四	
路道	町道決壊	三一	四一五
	道道決壊	一六	五二一
河川	準用河川決壊	二四	一、〇二一
	二級及び普通河川決壊	二七	五、六二二

関係			
橋梁	町道の橋	八	六六
	道道の橋		
	梁破損	七	一五八
農業施設	頭首工破損	三	四、五五二
	幹線用水路決壊	三	二六六
	井堰	一	五
治山	山林崩壊	一	二四
	暗渠埋設	一	三
農地被害	水田冠水	二二五	三七〇
	同流水	三	
	畑冠水	二七	四八
	苗代冠水	六二七	二八
	その他		八二
	合計		一三、一八一

(四)　昭和五十六年八月の前線と台風による集中豪雨

八月三日から北海道地方に降り出した温帯低気圧による雨は、四日になっても雨足は弱まらず、午前十時には胆振地方に大雨洪水警報が発令された。

本町では翌五日になっても依然として雨は降り止まず、厚真川を中心とする河川は増水し、午前七時に災害第一報が入り、災害対策本部を設置した。

本部員の緊急出動とともに消防団、自衛隊に出動要請をして、災害を最少限度にとどめる対策を進めた。

午前十一時に厚真川の水位は、危険水位である一八・五メートルを超え、各地区で住民の避難が開始され、スポーツセンター、学校、公民館、高台の民家で不安な一夜を明かした。

午後十一時になってようやく雨もおさまり、警報が解除され、六日朝、避難が解除されたが、わが家を心配して家路につく被災者たちの足どりは重く豪雨のツメ跡の深さを物語っていた。

この豪雨による被害状況は、昭和五十年台風六号災害に類似しているが、被害総額は三十三億五千七百四十二万二千円で約二・五倍にも上ぼり、本町始まって以来の大きな被害額となった。

町では八月十七日、臨時町議会を開催して災害に対する状況報告と復旧対策についての協議を行った。

被害を受けた地域については、国費、道費、町費に

56年8月の前線と台風による集中豪雨（宇隆）

よって復旧を行うことにした。復旧事業の期間は三年間とし、五十六年度で全体の三割、五十七年度は五割、五十八年度は二割の割合で着手することになった。

これらの財源については、激じん災害地指定を受けたので、土木、林業関係については高率な国庫補助金が充てられた。

農業関係については、現行の町費補助要綱とは別に特別な措置、災害復旧等緊急要綱により災害復旧がな

8月3日からの豪雨による厚真町の災害状況

	被害額（千円）	被害の内容 種別	町関係 件数	町関係 被害金額（千円）	道関係 件数	道関係 被害金額（千円）	その他（千円）
土木関係	19億6,784万6	道路	210か所	6,118万8	7か所	3,175万	
		橋梁	7 〃	6,921万			水道 140万
		河川	161 〃	11億8,709万8	40か所	6億1,720万	
		計	378 〃	13億1,749万6	48 〃	6億4,895万	
農業関係	6億9,561万1	田畑 農作物	1,112ha	3億6,974万			
		田畑 農地（流出、決壊）	1,136〃	2億9,653万9			
			37〃	2,525万9			
			5〃	427万3			
		計	2,290〃	6億9,581万1			
林業関係	3億1,828万	林道	6路線22か所	900万	56か所	5,968万	
		治山	13 〃	9,350万	4 〃	1億5,500万	
		造林地	4 〃	40万			
		その他	2 〃	50万			
		計	41 〃	1億304万	60か所	2億1,468万	
文教関係	304万3	教員住宅	9戸	278万2			
		その他	3か所	26万1			
		計	12か所	304万3			
町有建物	434万5	公営住宅	17戸	380万			
		町民研修所	1	2万5			
		かしわ保育所	1	52万			
		計	19	434万5			
商工関係	310万	商店	3件	310万			
土地改良関係	3億6,479万7	頭首工	9か所	2億2,560万			
		仕せき	91 〃	3,640万			
		農道	85 〃	1,530万2			
		用水路	102 〃	2,749万5			
		橋梁	40 〃	6,800万			
		合計	327 〃	3億6,479万7			
その他	20万	納屋半壊	1件	20万			
合計	33億5,742万2						

避難状況と被害の程度

自治会名	世帯数	家族数	内訳
幌内	1	4	床下浸水
富里	2	7	〃
吉野	1	2	〃
東和	1	5	〃
朝日	1	4	〃
本郷団地	58	161	床下浸水　29世帯69人 床上浸水　29 〃 92〃
西町	1	7	床下浸水
新町	4	12	〃
宇隆	1	4	床上浸水
美里	1	3	床下浸水
豊川	2	6	〃
共栄	9	46	〃
富野	22	84	床下浸水　15 〃 56〃 床上浸水　7 〃 28〃
上厚真	16	65	床下浸水　15 〃 61〃 床上浸水　1 〃 4〃
共和	4	23	床下浸水
厚和	3	12	床上浸水
鯉沼	4	14	〃
浜厚真	6	15	床下浸水　4 〃 11〃 床上浸水　2 〃 4〃
軽舞	15	55	床下浸水　10 〃 37〃 床上浸水　5 〃 18〃
豊丘	5	18	床下浸水　3 〃 12〃 床上浸水　2 〃 6〃
鹿沼	4	13	床下浸水
合計	121	560	

8月の前線と台風による集中豪雨の経移

8月4日

午前10時4分　大雨洪水警報発令
午後6時　有線放送による警戒

8月5日

午前5時　本郷団地小野寺横排水決壊（災害第1報）
7時　災害対策本部設置（厚真川水位16・8m）
8時30分　上厚真に厚南地区特別対策班設置
11時30分　大雨に関する情報第3号（厚真川水位18・5m―危険水位到達）
11時45分　大雨に関する情報第4号
午後12時35分　各地区で住民避難開始
1時　市街4自治会長招集
3時　厚真ダムオーバーフロー開始
3時30分　有線放送による警戒（厚真川水位19・3m）
4時　富野道道沿い住民（12戸52人）上厚真小学校へ自主的に避難開始
4時40分　本郷団地の老人、子供体育館へ避難（40戸）
5時10分　自衛隊出動要請
5時40分　新町下団地の老人、子供（30戸）中央小学校へ避難
6時　有線放送による警戒（厚真川水位19・6m）
6時30分　軽舞、大橋、大浦2戸が避難
6時40分　厚和、堰、佐々木2戸が避難
8時　厚真上水道断水
〃　新町下団地（30戸）、本郷団地（40戸）全戸に避難命令
9時　大雨洪水警報解除

8月6日

午前6時　避難解除、中央小学校、総合福祉センターから全員帰宅
7時　軽舞小学校、檜山小学校から全員帰宅
午後1時40分　4方面へ給水車出動
3時30分　ラフナイ川増水により上厚真市街地一部浸水始まる
4時30分　上水道給水始まる。同時に給水車による給水完了

8月8日

午前9時　町議会議員災害状況視察
9時3分　今回の災害名を「昭和56年8月3日から8月6日にかけての前線と台風12号による北海道の大雨」と決定した旨の通知受ける

された。

町はこの災害により被害を受けた世帯に対して、災害援護資金の貸付、町税の減免、災見舞金の交付などの措置を行なった。

第二節　台風災害

(一)　昭和三十七年八月の台風九号と十号災害

昭和三十七年八月、本州を横断して日本海を北上した台風九号と十号は、渡島半島に上陸して噴火湾を横切り、胆振日高の山地を東北に進み、十勝網走を縦断してオホーツク海に抜けた。

進路となった道南一帯は集中豪雨に見舞われ、本町も三日から四日にかけて、強い雨となり、各河川は増水、茶色の濁流となって荒れ狂い、上流からは大木などが流された。

各小河川も、はんらんし、家屋が孤立する個所がでて小舟で飲料水や家畜の飼料を搬送するなどして救助に当たった。

また、各部落とも住宅への浸水、田畑の冠水、道路の決壊、橋りょうの破損が相次いで発生した。

町は、警報の発令とともに非常体制に入り、災害対策本部を設けて全機能をあげるとともに、自衛隊の出動を要請して警戒に当ったが、継続して多量の降雨量をもたらし被害は、広範囲にわたる結果となった。

被害は、住宅の床上、床下浸水九十五戸、付属家屋の浸水倒壊八戸、河川、道路決壊、橋りょうの破損九十七ヵ所、水田、畑の埋没五七ヘクタール、冠水・浸水一、五一三ヘクタール、かんがい排水施設の欠壊十五ヵ所、治山、林道施設七ヵ所となっている。

総被害額は一億六千万円に上り、町ではこの災害対策について八月十九日、臨時町議会を招集した。

町議会において、災害地の視察を行い、応急復旧工事の施行、今後の恒久的問題など総合的な対策について協議を行った。

(二)　昭和五十年八月の台風六号被害

昭和五十年八月二十三日から二十四日にかけて本道を襲った台風六号は、空知、上川、胆振地方をはじめ全道に大きな被害をもたらした。

本町においても、ここ十数年経験のない降雨量となり、二十四日午前四時三十分まで降り続いた雨は一五

八・五ミリメートルに達した。

厚真ダムは二十三日午前、満水まで四メートルの水位となり、翌二十四日にはオーバフローとなって河川に流出した。

町職員は大洪水が予想される二十三日午後五時に警戒体制に入り、午後七時、災害対策本部を設置して防災準備を進めた。

午後十時三十分、消防団の出動により厳戒体制を整え災害の未然防止に努めたが、各河川の増水が著しく、いっ水の危険が生じたので二十四日午前三時、厚真市街付近の築堤に土のう積みを始めるとともに、午前五時、自衛隊の出動を要請した。

台風は去ったものの、二十四日朝から再び記録的な大雨が降り、厚真川が急激に増水、各支流の水が逆流し、いたる所で水が溢れ出た。

このため、本郷団地、新町下団地では十三戸が、富野、上厚真、浜厚真地区でも床上、床下浸水などの被害が出た。

特に富野地区では、この増水に加えて厚真川の堤防が決壊する危険が出たため、同日午後三時に同地区二

大水に飲み込まれ、沼のようになった水田（本郷）

十八戸百十一人に避難命令が出され、上野生活館や上厚真小学校に避難し、不安の一夜を過ごした。

全町で学校、公民館などの公共施設と高台の民家に避難した住民は、百世帯、三百六十人で、この災害により人畜に被害のなかったことは不幸中の幸いであった。

また、稲穂が頭を垂れ始めた水田一、〇二四ヘクタール、収穫最中の畑七八九ヘクタールが冠水、流出し、平年作以上を期待していた農家を落胆させた。

この増水で簡易水道の浄水場にドロ水が流れ込んだため、水道がまったく使えなくなり、自衛隊などの給水車六台の出動によって、飲料水を確保した。

増水が続いていた厚真川は二十五日朝になってようやく水が引き始め、これと共に浸水していた地区の水も引いたため、避難していた人たちも続々、自宅へ戻り、復旧作業に入った。

二十四日、谷内町長は、各被災地を回り、被災者を激励すると共に二十五日から本格的な災害調査と復旧対策に乗り出した。

道出納長・胆振支庁長災害視察

八月二十六日には胆振支庁長ら関係者が、九月一日には山田道出納長一行が、それぞれ本町の災害地を視察した。

町からは、①激じん災害地の指定及び天災融資法を適用し補助、起債等の財政援助②特別交付税の配慮③道の管理する道路、橋りょう、河川等の被害個所に対する復旧促進④厚真川の完全改修工事の早急実施⑤厚真川築堤樋管の早期改良などについて陳情を行った。

道・道議会に陳情

九月三日、谷内町長、森田町議会議長、本田副議長、小納谷町議会産業建設常任委員長らが、台風六号の被害で大きな災害を受けた本町の実情を説明し、その対策を求めるため道・道議会を訪れ次の陳情を行った。

①激じん災害指定②災害復旧促進③厚真川の改修促進。

災害の状況報告

九月九日、町は道に対し最終被害状況報告をした。

特別補助要綱

町は、台風五、六号によって災害を受けた農業施設、農道、農道橋等の復旧に必要な補助要綱を制定し、被

台風5・6号被害状況

項目			件数	被害金額(千円)
住家被害	一部破損	棟数	2	240
		世帯数	2	
		人員	8	
	床上浸水	棟数	82	1,700
		世帯数	86	
		人員	299	
	床下浸水	棟数	140	
		世帯数	140	
		人員	555	
	計	棟数	224	1,940
		世帯数	228	
		人員	862	
農業被害	農地	田	26ha	14,500
		畑	17〃	10,900
	農作物	田	998〃	303,052
		畑	752〃	77,780
土木被害	道工事	河川	37	411,700
		道路	7	20,500
		橋梁	1	3,000
	市町村工事	河川	166	195,659
		道路	72	32,420
		橋梁	6	52,216
計			289	715,495
その他	土地改良区関係		219	63,980
	林道関係		12	9,350
	治山関係		8	131,500
	文教施設関係		9	2,700
	水道施設関係		2	3,000
	淡水魚		50	7,000
	家畜		3	210
	農道農道橋		54	10,000
計				1,351,407

災世帯の生活安定を図ることにした。

昭和五十年台風第五・六号による農業施設等の災害に対する特別補助要綱

（目的）

第一　この要綱は、昭和五十年台風第五・六号により農業施設等の被害を受けた世帯（以下「被世帯」という）に対し、緊急に必要な措置をとり、被世帯の生活安定をはかることを目的とする。

（補助金の対象）

第二　町は被災世帯（総所得金額四百万円未満の世帯に限る）が行う左に掲げる事業で、災害復旧費が一件七万円を超える者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

一、農業施設の復旧事業
二、農道橋の復旧事業
三、農用地の復旧事業
四、農道及び農道以外の私道の復旧事業
五、その他町長が特に認めた復旧事業

（補助金の額）

第三　補助金は、次の各号に掲げる額以内とし、その金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

一、災害復旧費が七万円を超え十万円未満で、災害復旧費から七万円を差引いた額
二、災害復旧費が十万円以上で、災害復旧費の三十パーセントに相当する額とし、その額が五十万円を超えるときは五十万円

（補助金の申請）

第四　この要綱に基づく復旧補助金の交付を受けようとする者は、別に定める申請等に当該災害の状況及びその復旧計画を記載した書面を添えて町長に提出するものとする。

（災害復旧費等の認定）

第五　町長は、災害復旧費及び補助について、その公平と正確を期するため、特別に指定した数名の者をもって構成する認定委員をして査定させる。

（災害復旧等緊急措置要綱の適用）

第六　この要綱の対象者で、当該災害復旧費から第三の規定により交付する補助金の額に相当する金額を差引いた額が十万円以上のものに対しては、この要綱による補助金の交付の外に「災害復旧等緊急措置要綱」の対象とすることができる。

（他の制度との関連）

第七　当該災害について、他の制度による措置を受

けたものは対象としない。

（要綱の摘要）

第八　この要綱は、昭和五十年八月発生の台風第五・六号による災害についてのみ適用する。

台風六号の災害記録

八月二十三日

十三時、大雨警報、強風波浪、洪水注意報発令。

十五時、有線放送により全町に注意の呼びかけ。

十七時、警戒体制のため一部職員を待機。

十八時、低水位地帯の冠水はじまる（厚真ダム降雨量62㍉）。

十九時、町災害対策本部を設置。

二十二時、浄水場浸水始まる。町職員を増員して各部所に配置。厚真ダム放水口閉鎖。本郷団地一部床上浸水（厚真ダム降雨量112㍉。厚真川水位18・30メートル）。

二十二時三十分、消防団本部において幹部を非常招集。

二十二時五十分、大雨洪水警報発令。

二十四時、各地で崖くずれ発生（厚真ダム降雨量133・5㍉厚真川水位18・70メートル）。

二十四日

一時三十分、豊川橋、共栄橋危険のため通行止（厚真ダム降雨量142・5㍉。厚真川水位19・12メートル）。

二時、厚真川危険水位を突破。町職員全員を非常招集し各部所に配置。幌内部落ほか住民の避難開始（厚真ダム降雨量144・5㍉。厚真川水位19・14メートル）。

三時、厚真ダム越流開始。厚真川築堤補強のため土のう積開始（厚真ダム降雨量151㍉。厚真川水位19・38メートル）。

六時、各地区より田畑の冠水、家屋の浸水状況など現地情報（厚真ダム降雨量158・50㍉。厚真川水位19・94メートル）。

七時、自衛隊出動要請。浄水場給水不能となる。

八時、洪水注意報発令。

九時、新町下団地全域にわたって冠水（厚真川水位20・24メートル）。

十時、道道千歳・鵡川線、滝ヶ平地先で冠水通行不

能。本郷団地の一部、その他地区で家屋の床上浸水続出。
十一時、厚真川水位最高を示す（20・33メートル）。
十二時、新町下団地床上浸水。厚真川水位減水始める。
十五時、自衛隊給水班出動。
十六時、洪水注意報解除。新町下団地減水始まる（厚真川水位20メートル）。
十八時、上厚真市街一部家屋の床下浸水始まる。
十九時、厚真川河口切り替え。
二十時、ラフナイ川逆流により上厚真市街地周辺の一部家屋が床下浸水（厚真川水位19・62メートル）。
二十四時、本郷地域減水始まる。

二十五日

九時、減水ヵ所から応急復旧作業及び浸水家屋の復旧作業開始。
十時、被害状況調査。被害家屋の消毒開始。農作物の防除。
十七時、災害対策連絡会議を開催。排水除去のため厚真川築堤三ヵ所切断。

二十六日

十四時、岩田胆振支庁長一行災害視察のため来町（災害復旧対策要望書提出）。
十七時、浄水場復旧、給水開始。
十八時三十分、自衛隊給水班帰隊。

二十九日

十五時、災害復旧対策のため緊急自治会長会議を開催。

九月一日

十四時、山田道出納長一行災害視察のため来町（災害復旧対策要望書提出）。

九月二日

九時三十分、災害復旧対策のため第四回臨時議会を開催。

第三節　地震災害

(一)　昭和四十三年五月の十勝沖地震災害

昭和四十三年五月十六日午前九時五十分、北海道全域を激しく揺がした十勝沖地震は、余震が長びき、震源地に近い日高、胆振地方に大きな被害をもたらし

た。

また、この地震に伴い、釧路方面、日高、胆振の太平洋沿岸に津波警報が二度も発令され、沿岸一帯の警戒体制がしかれた。

本町は震度六の強震地帯となったため被害は大きく、鹿沼、今村トキが右足骨折の重傷を負い、鯉沼、菅原鉄雄（右足打撲）と京町、井上正則（頭部裂傷）が軽傷を負った。

震災による本町の概況は次のとおり。

被害の概況

一、人的被害

重傷一名、軽傷二名

二、住家及び非住家の被害　（単位千円）

種別		程度	数量	損害金額	摘要
家屋被害	住家	全壊	五棟	二八、九〇〇	集合煙筒含む
同	同	半壊	二六棟		
同	同	一部破損	六一一棟	一、〇二〇	
同	非住家	全半壊	十棟		
農業被害	農地	亀裂沈下	四・三ヵ所	三〇〇	
同	農業用施設	亀裂	五ヵ所	一八三	
同	営農施設	損壊	六五ヵ所	一四、三二〇	納屋、畜舎等
同	共同利用施設	損壊	二、三二〇	農業倉庫ライス・センター	
同	その他	破損	三	四四〇	農機具等
土木被害	二級河川	堤防決壊	二ヵ所	七〇〇八〇〇	吉野上原真
同	準用河川と普通河川	河川決壊	二ヵ所	三五六五一三〇	
		道路決壊	一一ヵ所		
		橋梁破損	二ヵ所		
林業関係	道有林	林道亀裂	一ヵ所	四	
同	林業施設	損壊	二ヵ所	六五〇	木工場、炭がま
衛生被害	水道	破損	一ヵ所	二〇	上原真
同	その他	倒壊	一五〇ヵ所	一、五〇〇	墓石
商工被害	施設	破損	五〇戸	三、五〇二	商店及び農協
同	商品				
文教被害	施設				
	小学校	破損	八校	五八五	
	中学校	同	五校	六六五	
	高校	同	一校	二九五	
	備品			二〇八	
国営施設	用水路	破損	二ヵ所	九、〇〇〇	第六区用水路
同	農道	破損			国営パイロット
同	橋梁	破損			
合計				六六、三八四	

復旧復興対策

町はこの災害について、町議会を開き、復旧対策を協議するとともに、対策委員会を設けてすみやかに復旧を図ることに全力を傾注した。

対策の主なもの

一、激じん災害指定（北海道、青森県、岩手県）

二、災害資金関係

ア、住宅金融公庫よりの災害融資

新築一件、八十四万円（年利五・五三）

補修四件、百二十八万円（年利五・五）

イ、農林公庫関係

納屋、畜舎改築六件、百二十万円（年利六・五）

その他、開拓者関係に対する低利の融資、住宅改修の自作農維持資金の貸し付け。

第四節　豪雪

(一)　開村以来の豪雪

昭和四十四年二月四日夜半から降り始めた雪は、五日には町内で平均七五センチメートルも積もり、開村以来の豪雪となった。

町では豪雪対策本部を設けて、全町にわたって除雪計画を立て町有機械を動員するとともに自治会と密接な連携を取り、町内の機動力を動員して一斉に除雪を行った。

さらに、厚真、上厚真市街の密集家屋地域は、交通の上からも、完全除雪の緊急性を要し、自衛隊第七特科連隊第四大隊の機動力の援助と自治会トラック所有者の奉仕、自治会員総出動により、完全除雪を行った。

豪雪で、豊沢地区の奥地山林で製炭業を営む二戸の住宅が孤立したが、人畜では除雪が不可能なため自衛隊の除雪車を依頼して通学路の開さくを行った。

気象庁苫小牧測候所の記録によると、この豪雪の本町の積雪量は九六センチメートル、五日の降雪量は五八センチメートルとなっている。

一　除雪活動の状況

町有機械

ブルトーザー、一台　九日間、除雪車、一台　四日間、ダンプカー　三台七日間

民間委託（十三業者）

ブルトーザー、二十四台　実動三百五十二時間

自衛隊援助

隊員　十七人　四日間

トラック　五台　四日間

雪上車　一台　四日間

二　被害状況

営農施設、納屋ほか二十棟全壊　百五十三万円

同　納屋ほか十四棟半壊　百七十二万円

非住宅、車庫、物置ほか六棟　八十八万円

合計被害額　四百十三万円

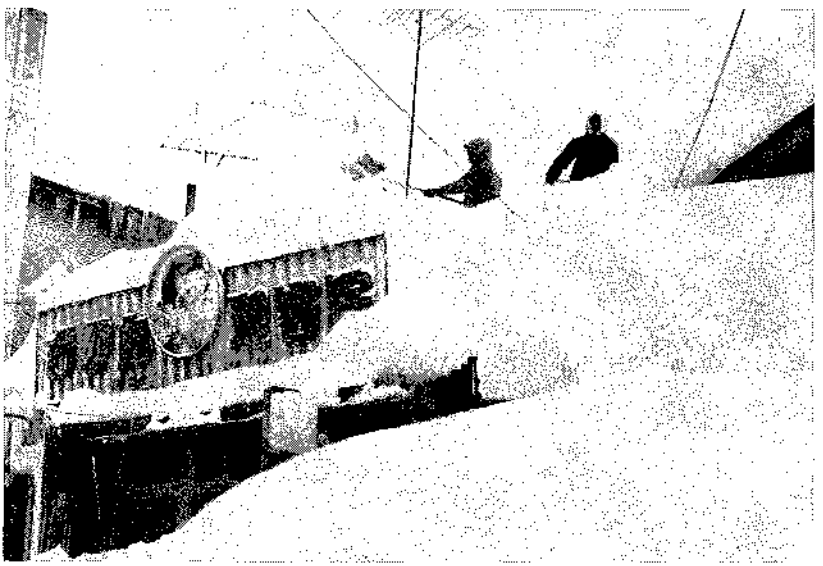

町内の交通を寸断させた44年の豪雪

第十三編　集落史

(一) 幌　内

ホロナイとは、アイヌ語で大きな沢という意味である。町の北東部、厚真川の上流にあり本流とメナ・チリク・ホロナイ・オコッコ・オニキシベ・シヨロマ等の沢地帯に農地が点在し、奥地には厚真ダムと一万一千ヘクタールに及ぶ道有林があり、本町では最も広い地域である。

ここは明治二十八年、曽我祐準子爵の命を受けた吉田秀雄が二十戸の移住民と共に入殖したのが、開拓の始まりである。

当時、農耕は畑作が主で、肥よくな土地のため入殖者が増え、馬鈴しょが主作ででんぷん工場で処理されたという。

大正二年、西鶴吉等によって、かんがい用水が完成、用水組合ができ、次いで大正三年、第二用水組合が設立されて水稲が主作物となった。

広大な山林では開拓とともに造材も盛んに行われた。永谷仙松、鬼頭重太郎がチルク沢に材木を運ぶ馬鉄道を敷き、本流の道有林からは流送で木材が伐り出され、幌内市街地に大きな木材土場ができ、木材は年産二万石（五千六百立方メートル）を超えたという。製炭もまた盛んで、山林労務者でにぎわった。

大正末期の幌内市街地には、商人、飲屋、床屋、蹄鉄屋、鍛治屋、駅逓もできるという盛況ぶりであった。

明治三十一年、私立小学校として、幌内小学校が開設され、後に檜山小学校分教場、その後は幌内小学校として現在に至っている。また、明治三十二年、幌内の奥地（現在の厚真ダム広場の隣地）に幌内簡易教育所が開設され、後に檜山小学校上幌内分教場、上幌内小中学校となり、昭和三十六年、厚真ダム構築のため現在地へ移転した。昭和四十七年三月、児童数が減少し廃校となった。その後、郷土館として利用されている。小学校は幌内小学校へ、中学校は檜山中学校へ統合された。山林業の盛んな昭和四年には児童数が二十四人であった。

昭和十三年、通信機関として胆振幌内郵便取扱所が窪田春治によって開設され、同十五年には胆振幌内郵便局として郵便業務が行われてきたが、地域の過疎化によって昭和四十七年、廃局となった。

昭和二十四年には電気がつき、部落の公民館が建設

された。二十八年には、幌内小学校を移転改築、三十年には上幌内地区にも電気が導入された。

冷害、風水害の試練を受けながらも地区住民は一致協力して豊かな地域づくりを進めてきた。

昭和四十五年、上幌内地区に待望の厚真ダムが完成した。部落の公民館が老朽したので廃館、町立の幌内生活館が建設された。

昭和四十八年六月、厚真ダム広場で第一回の田舎まつりが行われ、以来町の年中行事となって定着している。

昭和三十九年、自治会で幌内神社を改造移築した。幌内神社は明治三十九年、竹山浅吉、柳原重吉、照井由蔵、藤根米蔵、伴亀吉等が中心になって建立した。神社の境内には大樹が茂り、長い年月住民の心のよりどころとなっていたが、神社の移築の際、境内の木が伐採され、新たに針葉樹が植えられた。しかし、そのとき境内の中心にあった「楓」が一本保存された。この木が昭和四十八年、道の記念保護樹に指定され、町もまた「幌内神社の楓」として文化財に指定した。

昭和三十年、世帯数百四十七世帯、人口八百五十人（昭和三十年国調）を有した幌内地区は、昭和六十年末現在では世帯数八十九世帯、人口二百九十五人（住民登録）に減少した。

町の懸案となっていた厚幌ダムは昭和六十一年度に実施計画、調査費が予算化されて本格的な調査が進められることになった。水没する地域の土地買収、幌内地区十一世帯の立退きなど巨大ダムの建設によって山間部幌内地区もまた変ぼうするであろう。

(二) 富　里

富里は、昭和三十二年六月十日の厚真村字名改正前は「当仁加」といい、本町では浜厚真に次いで古くから開けた地区である。

安政五年（一八五七年）、松浦武四郎紀行では「アツマ」（現在の浜厚真）と「トンニカ」（現在富里）の部落を分けて記録している。

幕末から明治にかけて、この地は「トンニカコタン」といわれたアイヌの人たちの集落地であった。

明治十四年、山本栄三郎が息子の鉄太郎と千歳の美々から転住し、未開地の払い下げを出願、同十七年に許可となり、本格的開拓が行われた。山本家に佐々

木善八、大岩峻が寄住し、開墾に従事していた。

佐々木善八は畜産を試み、明治二十七年には馬八十頭を飼育、外国から種牡馬を導入するなど馬産改良に力を入れ成果をあげた。また、リンゴの植栽を行い数百本に及ぶリンゴの果樹園を作ったが、これは病虫害のため永続きしなかったようである。なお、佐々木善八の長男重助は、そのころすでに水稲の試作を行って、よい成果を得たといわれる。

大岩峻は、郷里長野県から落葉松の種子を取り寄せて育苗し、明治三十三年、自宅付近や専厚寺境内に苗木を植えた。また、札幌農学校（現北海道大学）からアカシヤの苗木を求めて植樹した。今日その樹木は九十年の歴史を経て現存している。

明治二十九年四月、富山県から入植した石崎吉三郎も、息子弥三郎と共にキウスナイ（現在下富里右岸）を本拠として馬産に力を入れた。八十余頭を飼育して、千歳美々方面にまで放牧し、馬産厚真の名をあげた。

稲作は前述のように佐々木重助の試作が成功してから開田する者が多くなり、明治三十八年、石崎吉三郎等によって頗美宇川から取水するための、かんがい用水路が堀削され、富里の米づくりが本格的に始まった。

明治三十年まで当地は老軽舞の一部であった（当時老軽舞は現在の、富里、吉野、東和である）が、厚真村に戸長役場が設置される（本町開基）と共に当仁加として行政区画が区分された。

大正十四年十一月、西老軽舞（現吉野）にあった厚真第二尋常小学校が樽山小学校として現在地に移転された。

大岩信一郎は長年にわたり村議会議員として村政に参画し、産業、教育の振興に活躍、厚真川改修事業で大きな業績を残した。

石井善蔵は土功組合理事、農業委員、町議会議員、土地改良区理事長の要職を歴任、土地改良事業を推進して本町の産業振興に大きく貢献した。

当仁加（現富里）の米づくり篤農家として、伊部健太、渡辺喜代太がいる。伊部健太は米の安全確収、生産コストの低減を研究、実践して範を示し、三十年の歴史を持つ本町「米作研究会」を育成した。昭和四十五年、献上米の指定を受けて、皇居賢所で行われた新嘗（にいなめ）祭の神前に供えられた。渡辺喜代太は

水稲の品種改良の研究に情熱をささげ、昭和四十四年以後「渡辺もち」として多くの農家が作付けし、好評を得た。今日もなお少面積であるが、植栽されている。

戦前戦後の風水害、冷害を克服し、住民は協力一致、共に助け合って部落づくりに励んできた。昭和三十二年、有線放送電話の導入、同年、松浦武四郎踏査百年を記念し、亀井喜久太郎、楠木只久等の主唱によって頌美宇川右岸道々に面したところに松浦武四郎之碑を建立した。昭和三十九年、「富里生活館」を建設、同四十六年、当仁加神社境内の小公園化を行った。

富里地区は、世帯数四十三世帯、うち農家は二十七世帯で、水田の面積は一一五・五ヘクタールである。昭和五十五年に事業着手した当地区南東の丘地の畑地と山林併せて六〇ヘクタールの道営畑地開発事業が昭和六十三年度完了の見込みである。富里地区は稲作、畑作複合農業として脚光を浴び、飛躍的な発展が期待されている。

(三) 高　丘

高丘という地名は旧名を頌美字（ハビウ）と言い、昭和三十二年六月十日の字名改正で改称された。

明治二十八年四月、石川県河北郡浅川村字二俣（現石川県金沢市）から亀井三四郎を団長として家族のほか、移住者四人が渡道し、札幌郡白石村に一時居を構えた。

移住地の選定のため、東奔西走の結果、厚真川上流で当時としては地の利を得たハビウ（現在の高丘）の未墾地二百六十余ヘクタールの貸下を受けることになった。

明治二十九年四月、団体入植を希望して待機中であった三十五戸が、入植して開墾に従事、苦闘の末開墾事業を完成して自作農となった。

明治三十年代の初期には、岡田孤鹿が部落入口に二八ヘクタールの農場を開き、後藤旧輔等数戸を入地させた。

さらに村有地の小作として塩浜岸太郎、山城多吉、亀井嘉三郎等が小作として入地した。この村有地は小作者に解放された。

開墾当初の明治三十一年には大洪水で畑地約三〇ヘクタールを流失し、主食は皆無となり扶助を受けるようになった。

明治三十六年、頓美宇神社を建立し、大国主の命・事代主命を祀った。同年頓美宇分教場の設立認可を受け、公立学校での教育が始められ、同四十五年には厚真第七尋常小学校として昇格独立した。

大正七年、開拓二十年を記念して、団体長亀井三四郎の功労をたたえて功労碑が建立された。同九年には山林四百ヘクタールを部落財産として購入した。

大正十一年の大洪水で耕地二十四ヘクタール、橋りょう七ヵ所全橋流失の大被害を受けた。

昭和二年、頓美宇尋常小学校は再び分教場となり、昭和三年には校舎の位置変更の認可を得て、同年ハビウ百二十番地二五八（現在の高丘二〇八番二）へ新築移転をした。

昭和三年九月、頓美宇分教場跡地に頓美宇倶楽部を建設し、昭和五年には頓美宇神社を改築した。

昭和十三年九月、国税完納継続十八年の功績に対し、札幌国税局長から表彰を受けた。同年、仙台市、斉藤株式会社から倶楽部裏の山林八・七ヘクタールを部落の財産として購入した。

昭和十八年九月、千歳海軍航空隊所属の練習機が山田三次郎所有の水田近くの川辺に墜落し、乗務員二人のうち一人が死亡した。

同年五月から十九年十一月まで延長四キロメートルの道路改良工事が施行され、二十年から二十一年にかけて頓美宇から支安平に至る六キロメートルの林道工事が行われた。

昭和二十二年十一月、電気が導入され、同月、分教場が小学校に昇格、二十五年十月には、近代的建築による校舎が完成した。

同二十六年、頓美宇青年貯金組合が成績優良と認められ、郵政大臣表彰を受けた。（京野和太郎が代表して受領）

昭和三十年、ブロック造りによる公民館が建設された。同年九月十三日、この落成式、開基六十周年記念式典と祝賀会が行われ、部落を挙げてこれを祝った。

この年からブルトーザーによる造田熱が高まり、昭和二十九年に地区内の水田総面積は六十五ヘクタールだったが、同三十九年には八三ヘクタールになった。現在では一二〇ヘクタールに拡大されている。

新しい公民館の完成を契機として、昭和三十年から

婦人会と青年団が、七十歳以上の高齢者を招待して敬老会を開催し、現在に至っている。

昭和三十二年、字名改正の際、部落で話題となった字名は、大成、亀丘、高丘であったが、地域が厚真町内の高い所に位置しているという意味で、高丘に決定して町に報告したのが現在の地名である。

昭和四十年一月、前年の冷害凶作の試練を受けて、畑作による増収を図るため高丘地区そ菜研究会が結成された。

同四十二年、町の林業構造改善事業林地流動化事業により、ペンケ沢二四七ヘクタールを十三人で、ヤチノ沢九二ヘクタールを五人で取得してカラ松を植林、四十三、四年には幅四メートル、延長二千四百四十六メートルの林道が開設された。

昭和四十三年にはペンケ沢の林道が開設され、同四十五年には町道高丘線第二次道路改良工事に着工、五年計画で施行された。

二期工事までは幅員五メートル、三期工事からは六メートルとなり、総延長七、六三四メートルが整備された。

昭和四十七年、東胆振共済組合から大型防除機を導入し、農家が一体となって一斉防除を実施して効果をあげた。

明治三十六年十二月一日、厚真第二尋常小学校頗美字分教場として開校され、開校以来七十年の歴史をもつ小学校は、児童数の減少により昭和四十七年三月三十一日で廃校となり、児童は楢山小学校に吸収され、マイクロバスで通学するようになった。

同年七月二日、二十年ぶりに行われた町長選挙で当地出身の谷内信雄が見事当選の栄誉に輝いた。

昭和四十九年は入植してから八十年の記念すべき年に当たり、九月十三日、開基八十年記念式典と祝賀会が開催され、老若男女高丘地区住民、一同に会して祝福した。記念事業として、開拓記念碑の建立と、八十年のあゆみをつづった高丘部落誌が発刊された。

部落内の公的機関等の一部にしか設置されていなかった電話が、昭和五十三年十一月全戸に架設された。

高丘本線の道路は、改良工事が終った昭和五十四年から、簡易舗装工事が始まり、昭和六十年末ではペンケ沢入口まで舗装された。五十八年に着工された幌内、

高丘間の林道事業、幅員五メートル、延長八、四一七メートルの工事が五十八年に完成した。

昭和四十二年、名誉町民の称号を贈られた当地出身の亀井喜久太郎が、五十七年八月六日、大きな業績を残し惜しまれながら永眠した。

厚真町青年団体協議会の青年大会舞踊の部で優勝した高丘青年団は、胆振青年大会でも優勝し、さらに芽室町で開催された全道大会でも優勝した。

昭和五十八年、多年の念願であった生活会館が完成した。

昭和五十九年は高丘の開基九十年に当たり、五年ぶりの豊穣の喜びのなかで、十一月八日、記念式典と祝賀会が行われた。

また、この記念事業として高丘十年の歩みを発刊することになった。

昭和六十年の初総会で、高丘開基百年の準備委員会が発足し、開基百年にふさわしい記念事業を検討することになった。

高丘地区は世帯数二十二世帯、人口百人、住民は今も先人の勤労を尊ぶ心を受け継いでいる、和やかな純農村の集落である。

(四) 吉野

字名改正前は「西老軽舞」と称し、トニカ(現富里)と共に古くからアイヌの人たちが居住し「コタン」をつくっていた。

明治二十年前後から、和人が往来するようになり、明治二十四年には、脇田為蔵、中村福太郎、寺坂与助、成田三之助が小樽から移住し、次いで二十六年には永谷仙松、長谷川丸太郎、飛谷長太郎、田中嘉蔵、石松弥七、加藤善治等の移住によって集落が形成された。

明治二十七年、私塾を開いて住民の子弟教育を行ったが、同三十年七月、苫小牧尋常小学校老軽舞分校として許可された。これが厚真の「教育発祥の地」である。

林産業が盛んになり、奥地の開発によって、商店三戸、旅館一戸、民家三十一戸、人口百四十三人となり、毎年九月に行われていた老軽舞神社祭典の草相撲には各地から力士が集まり盛況だった。

早来、振老間の道路が明治二十九年に開通したことにより知決辺(現厚真市街)市街が発展し、商店や旅

館が姿を消した。大正十四年十一月、楢山（現楢山小・中学校所在地）に小学校が移転され、その跡を特別教授場として残されたが、これも昭和三年に廃止となった。

明治四十四年十一月に「当仁加老軽舞、用水組合」を設立、厚真川から水田に取水を行った。用水路を掘削して以後、米づくり農業を中心に発展してきたのである。

昭和二十二年十一月、電気が導入され、昭和三十二年、有線放送電話が導入された。昭和四十一年には農村電話として公衆電話（公社電話）が中田清巳宅に設置された。

昭和五十一年四月、吉野神社の鳥居を建立、同年九月、町立吉野生活会館が建設された。

昭和五十二年九月、吉野地区の道道右側に「教育発祥の地」の記念碑が建立された。この碑は厚真町公立学校開基八十周年に当たって、先人の偉功をたたえて建設されたものである。碑石は中田清巳、大久保庫之助、滝本喜一、早坂はなが寄贈、玉垣は楢山小学校（八十周年）中学校（三十周年）開校記念協賛会が寄贈した。題字揮ごうは谷内信雄町長である。

吉野生活館東側に「こどもの遊び場」がある。フェンスを張り、滑り台、ブランコ、ベンチが置かれ、春と秋には保育園児の遠足コースとして親しまれている。

戸数十六戸、男二十九人、女三十七人の合計六十七人。全戸が農家で、これまで最も水害の被害の少ない住みよい地区である。

(五) 東　和

この地区は以前富里、吉野地区を含めて「老軽舞」といわれ、後に「東老軽舞」となり字名改正によって「東和」となったのである。

明治二十三年三月、富山県人小橋宗次郎が土地の払下げを受け移住したのが開拓の始まりである。当時は、巨木がうっそうとして平担地一帯はアシ原の湿地帯と沼地であった。

明治三十年、福岡県人で当時自由党代議士として国政に参与したことのある岡田孤鹿がこの地に居を構え、東老軽舞（現在東和）頗美宇（現在高丘）の未開地の払い下げを受けて造田に力を入れた。藤本岩太郎、続いて、由布覚致、石崎武平等が入植して集落を作り、古志古別（現在の東和、字隆の字界地点）地区を開い

て発展した。

古志古別では明治二十三年ころから石油の鉱掘採鉱が行われていた。石油採掘は幾多の変遷をたどり、今日もなおその遺跡を止めている。

明治四十四年九月、東宮殿下（大正天皇）に献上されたアイヌ犬「ピン子」はこの地の中村コカシリが育てたものである。

以後、移住者は数を増し、着実に発展してきた。当地で指導的役割を果たし、地域づくりに貢献した戦前の歴代区長、部落会長は由布覚致、藤本岩太郎、三好八郎、石崎武平、沼田久助、筒井善七、高山禎吾、森本勘一、山崎藤蔵である。

大正十三年十月、地域の中心部に東老軽舞倶楽部（現東和公民館）が建設された。公民館敷地内に筒井善七の頌徳碑がある。東老軽舞倶楽部は、老朽化し三度にわたり改造増築され、現在は東和公民館として地域文化の中心的な役割を果たしている。筒井善七は、大正二年、恵庭村からこの地に移住、三百ヘクタールの山林を有し、林業経営のかたわら常に地域づくりの指導的役割を果たして倶楽部（部落会館）の建設に尽力、大正十年五月から昭和二十一年三月まで村議会議員として村づくりにも貢献した。その業績をたたえ昭和九年九月、地元住民有志が碑を建立した。

終戦後の昭和二十一年四月、他の地区に先がけて電気が導入された。

昭和三十二年、字名改正に当たり自治会総合で協議した結果、青年団から提唱された「東和」が採択された。「東」は、もとの東老軽舞の首字、「和」は、人の和をもって村づくりに励む地域という意味である。

昭和三十三年、青壮年有志十七人が「営農クラブ」を設立、農業改良普及員を中心に米作研究や営農、合理化の研究を行った後に農作業の協同化、共同育苗、共同防除、共同乾燥、農業機械の共同利用へと発展した。昭和五十四年二月十六日、北海道農業協同組合中央会、NHK北海道本部から優秀な農業の担い手として「集団の部」で東和育苗耕作乾燥組合が日本農業賞を受賞した。

かつてこの地区は、大雨のたびに被害を受け、水害常習地区であったが、昭和四十五年、厚真ダむの構築、河川の修復でその憂いがなくなった。世帯数四十六世

帯、人口百六十九人の集落である。

(六) 桜　丘

字名改正前は、「近悦府」と呼んでいた。昔から桜丘は早来から峰伝いに仁達幌（現幌里）を通り穂別に至る交通路であった。開拓前は全くの不毛の原野であり、明治二十六年ころにチカエップ沢に上田貞一が入地し農耕に従事、同二十八年ころには水稲を試作して成果をあげていた。

笠原禎治が、未開地の払い下げを受け、越後屋農場として開拓を行った。二十八年、先発隊として岡橋仙八、長子栄吉、加勢広吉、小黒佐六等が入地し開拓に当たり、同三十三年には、岡部福太郎が農場の管理者として移住し開拓を進めた。その後も引き続き入地する者が多く、そのころには村内最大の耕作面積を有する農場になって集落を形成するようになった。

明治三十年、厚真村は苫小牧戸長役場から分離して独立（本町開基）した時、この地に厚真村戸長役場が設置された。次いで医院が設置され、村医土肥生が常駐した。三十四年、この地に厚真巡査駐在所、振老郵便局が設置された。

また、僧りょ中島了明は、明治二十五年ころからこの地で布数に従事、明治二十八年に仮説教所を建て三十三年五月、寺号を「専厚寺」と公称した。

しかし、知決辺（現在の厚真市街地）の発展によって役場が、続いて郵便局、明治三十五年には巡査駐在所が相次いで知決辺市街地に移転し、農業だけの地域となった。大正八年、役場跡地に専厚寺本堂と庫裡を移転改築、現在に至っている。

昭和五年、専厚寺境内地の隣に農家の自家用みそ作りに使うこうじの「むろ」を建設した。毎年春先きに、ここでこうじを造って各自がみそ作りをしてきた。こうじむろは現在も利用されている。

昭和二十二年五月、電気が導入され、生活文化の向上が図られた。

桜丘開拓の祖、岡部福太郎は、明治三十三年九月、新潟県から当地に入植、水田六〇ヘクタールの岡部農場を経営していた。住民の信望が厚く、地区の産業、教育、土木事業に大きな業績を残した。二十一年間にわたって村議会議員として活躍し、大正五年には道議会議員に当選、地方自治の振興に尽くした。昭和二十

四年四月十日、当時の小作者二十二人がその偉徳を後世に伝えようと彰徳碑を建立した。

開拓当時から近悦府神社に大国魂神を祭り住民の心のよりどころとしていたが、昭和五十年四月、厚真神社に御神体を合祀した。境内地に残るナラの御神木、参道のサクラの古木は九十年の歴史を物語っている。神社跡地は桜丘地区小公園となっている。十数年前は有名な花見の名所であった。往年を懐しんで花見どきには家族連れが訪れる。

昭和五十三年、町立の桜丘生活会館が建設され、次いで五十四年町道桜丘線の舗装も完成した。世帯数二十四世帯、人口九十七人の純農村地帯である。

(七) 朝日

昔、低地で一帯がアシ（葦）の茂る湿地帯で川手には巨木が密生していた。明治二十年代の初期から和人が住みつき開拓が進められ、本間藤蔵、長谷川佐太郎、亀山八十吉、木椿弥吉、石川源兵衛、森今太郎等が未墾地の払い下げを受け、開墾していた。明治二十六年、富山県から幅田九郎兵衛が来道して、この地を調べ翌二十七年、本間藤蔵の土地四万五千坪を七百八十円で買い受け、四戸の小作人と共に開拓に従事した。次いで二十八年には新潟県人酒井甚作が未墾地六〇ヘクタールの払い下げを受けて入地、酒井農場を経営、本格的に開拓が進められた。同年、当地区の中心地に幅田九郎兵衛、酒井甚作、長谷川佐太郎が八幡神社を建立して祭祀を行い、獅子舞いなどでにぎわった。ところが明治三十一年、厚真川が氾濫し、大洪水となり瞬時にして部落を洗い去った。人家の流失、水死者を出す惨事となった。さらに三十五年にも大洪水に見舞われたため、同年、神社を振内の台地（現在の境内）に転祀した。これが厚真神社の起源である。

明治三十五年、酒井農場を札幌の高木長四郎が買い受け高木農場となった。三十七年、振老用水組合を結成し、厚真川本流をせき止めて取水する計画を立て、西老軽舞（現吉野）の岩石山を斬金で掘削した。トンネルをつくってかんがい用水路を敷き、翌三十八年六月通水した。総工費二千五百円は組合員が負担した。同三十八年厚真神社改造に当たり、金融業、土木請負業をしていた渡辺友治が神社基本財産として畑地五・三ヘクタールを寄付、建設費用は、幅田九郎兵衛外二

十七人の寄付金三十九円をもって行われた。

明治四十一年、高木農場が百五十円を用水組合に納めて用水組合員となって造田し、大幅に水田面積が増えた。その後はこの地一帯が水田地帯となり村の中心地に隣接、交通の便もよく、土地改良が行われて美田となったのである。

昭和三十二年、村の字名改正に当たり、自治会の総会で協議した結果「共栄」と決まり、役場へ届けたところ下牛志別が既に共栄として届けてあったため再検討し「朝日」に決定した。当地は厚真市街地の東方にあり太陽の恵みを受けて発展するという意味である。

昭和四十三年七月、住民協力して朝日公民館を建設した。用地取得費四十五万円、建設費二百三十万四千円であった。

昭和四十八年、第五区用水組合は、吉野地先の頭首工を廃止撤去した。これは朝日地区内で六区用水組合の頭首工のバックウーターによる水をポンプアップすることによるものである。これは道営かんがい排水事業で昭和四十六年度着工、四十八年五月、揚水開始となった。工事費の受益者負担金は七千三百万円となった。

昭和四十三年、朝日公民館の完成記念と併せて朝日婦人会主催で敬老会が行われた。以後、自治会が経費を負担し、恒例となって毎年敬老会が行われている。

長年にわたり厚真神社のしめ縄は朝日部落の若者が作って奉納してきた。青年が少なくなったため昭和五十年、当地の有志二十四人により注連縄保存会が設立され、高田義夫が会長となった。

昭和四十八年十二月、本町の都市計画の線引きに当たり、朝日地区の一部が市街化区域に含まれ農地の宅地化によって新築住宅が建つようになった。世帯数六十二世帯、人口二百三十七人となり、厚真市街と隣接しているため将来の発展が見込まれている地区である。

(八) 本　郷

本郷地区は、以前は現在の本郷幌里地区一円を一部落として知決辺と呼んでいた。明治二十六、七年ころ、浦西又四郎、上田由吉郎、矢部福太郎等が入地開墾したのが始まりである。また、飛谷長太郎は本郷嘉之助農場の監督として入地し、その後、本郷農場を引き受けて、各小作者に開放したため、ますます開墾が進ん

だ。上田由吉郎が水車精米業を始めた。明治三十七年ころ、永谷仙松が入村し、五十馬力の蒸気発動機を据え付けて木工場を始めた。この従事者約五十戸が居住するようになり、一大集落ができた。新開新明、酒田ミン、滝谷小佐次郎、加藤某等が商店を開いてにぎわったが、永谷木工場が大正二年、早来へ移転して農家だけが残ることとなった。

昭和四年、馬産改良のため国有種牡馬の種付所がこの地に設置された。毎年三、四頭の種牡馬が配置され、本村の馬産改良の拠点となった。また、昭和十七年には胆振畜産組合厚真幼駒共同管理場として延べ二百三十二坪の厩舎が建てられ、幼駒の育成に当たったが、終戦と共に中止された。

「知決辺、家畜市場」は昭和十四年、軍馬購売地に指定され、二歳馬強制市場となった。終戦とともに廃止となり一時的に馬産熱がさめて馬市も不振となったが、農耕や運搬は馬が主力であったため、再び馬産は復興し、馬市がにぎわった。昭和三十年代の後半になり、農業の機械化と、トラック輸送が盛んになって、自然に馬市も姿を消した。

この地では養鶏家の木村重行が人工育雛に成功し、雛の委託育成を行って養鶏を広めた。

字名改正に当たり地区住民協議の結果、この地の開拓の先人本郷嘉之助の「本郷」の性をとって字名とした。

地区の中央部は湿地帯であったが、知決辺川の切り替え、山手の排水溝の完成、土地改良事業が進められて美田となったのである。

昭和二十一年に電気が導入された。

昭和三十五年、蔵本林業㈱がチップ工場を建設し、今日も事業が続けられている。

旧種馬所（家畜市場）一帯約三〇ヘクタールは、村有地であった。種馬所が廃止され、昭和三十六年十一月、十四戸の公営住宅が建設され入居したのが本郷団地の始まりである。町は年次計画で公営住宅の建設に次いで教職員住宅、町職員住宅を建設。戸数、人口が急激に増加し、新興住宅団地となった。加えて昭和四十九年、町有地の宅地分譲を行い、本郷団地は本町随一の住宅団地となったのである。昭和五十三年から、かしわ運動公園の建設が進められ、同五十四年スポー

ツセンターが完成。五十六年には常設かしわ保育園、五十九年一月、町立厚真高等学校が完成した。厚真市街地に近く、地理的条件がよいため本郷団地は急激に発展した。

本郷地区の西側の台地の一際高い丘に身体障害者療護施設、厚真リハビリセンターと特別養護老人ホーム豊厚園が建設されている。その敷地内に道営住宅十二戸が建設され、入居者が協議して向陽団地と名付けて、本郷地区自治会とは別に地域自治会が結成されている。同年十一月、豊厚園が開設されると同時に、更に道営住宅十二戸が建設されて以後二十四戸の住宅団地として現在に至っている。

本郷地区は世帯数二百九十六世帯、人口八百六十五人。新興住宅地として今後ますます発展する地域である。

(九) 幌　里

幌里地区は、知決辺川の上流地域にあり早来町守田に接している。開拓以前はほとんどが山林であった。明治三十年ころから馬の放牧地として使用され、放牧地の番小屋が建てられたのが初めである。明治三十年、中村福太郎、中田寅吉、成田三之助、小川佐次郎、影山元吉等がそれぞれ国有地五ヘクタールの貸付けを受けて開拓に従事した。四十四年ころ東清次郎が製炭を目的に入地し、続いて鳥谷市右エ門、高橋要助、三上仁平等も移住して来た。早来方面の製炭業も盛んになり、大正十年ころは炭窯百基以上となり、年産約四千五百トンを産出したといわれている。大正六年に西老軽舞（現吉野）からアイヌ人六戸が耕作地の割り当てを受けて入地し、農業に従事した。山林労働者によって人口が増え、大正八年に知決辺の一部であった当地が、仁達幌部落として独立した。大正十一年には特別教育所が建設された。

このころ、赤坂左治衛門が「コンニャク玉」の栽培を試みたが、失敗に終わった。また、大正十年から昭和二年頃まで教育所前で鈴木斉が商店を開いていた。製炭原木の減少で林業関係者が移転し農耕従事者が、この地に定着した。昭和五年、飯坂米造が乳牛を購入して、酪農を始めた。昭和十年には千葉勘次郎が初めて、めん羊を飼育した。平担地の少ない当地で、これらの先覚者によって家畜が増殖され、牧場が開かれた。

昭和二十三年八月、特別教育所は仁達幌小学校に昇格、独立校となり、翌二十四年には、厚真中学校の仁達幌分校が認可されて小学校と併置された。

終戦後の食糧不足と、外地引揚者対策のため国は「緊急開拓事業実施要領」に基づき北海道の未墾地開拓を重点に開墾可能地を強制買収して、海外引揚者、本州からの移住者を募って入植させた。

厚真村では、仁達幌（現幌里開拓）地区が開拓適地とされ、昭和二十一年五月には仁達幌東地区に十六戸が入植、次いで二十二年にも十戸が仁達幌西地区に入殖した。その後、東地区に自力入植者一戸が入り、合計二十九戸となった。昭和二十三年には仁達幌開拓農業協同組合が設立され、開拓者だけの集落として行政区画を幌里第二地区としたのである。

昭和二十九年、幌里、幌里第二地区に電気が導入された。

字名改正に当たり、地区の青年団が字名を募集、合同会議を開いて協議の結果「幌里」と決めて役場へ報告した。昭和三十六年、幌里小学校に公衆電話がついたのが電話の始まりである。

幌里地区は酪農に重点が置かれ発展したが、開拓地では離農が相次ぎ、離農跡地は放牧または牧草地として利用され、酪農経営の規模拡大がなされた。

昭和四十九年、幌里生活館が建設され、五十八年には町道幌里線が小学校まで舗装された。

幌里地区は五十四世帯、人口百七十三人で山間部の人口流出の激しい地区である。

㈡ 厚真市街

厚真市街地は、もと知決辺といい、開拓前は低湿地帯のアシ（葦）の密生する原野であった。

明治二十七年、田中又吉が初めて移住開墾に従事、翌二十八年、本多兵太郎が移住、次いで本郷マツが札幌から転入して、近在の農家を相手に雑貨荒物店を開いた。明治二十九年には佐々木キクが同じく店舗を開いている。

このころから本州の移住者が急激に増加し、道路の開設によって現在の市街地が村内の北部、南部の交通の中心となり市街地を形成していった。

新潟県から渡道した僧りょ、阿部尭円は開村当初のこの地で布教に努め、苦難の末、明治三十九年寺院創

立の許可を得て翌四十年二月、堂宇を建て、「真正寺」と公称した。

明治三十年、私立小学校が設立され、のちにこれが苫小牧尋常高等小学校振老分校として設置認可された。これが後に厚真中央尋常高等小学校となったのである。

翌三十一年には浜厚真に至る道路が開通した。八月に大洪水があって、道路、農作物、民家に大きな被害を与えた。同年十一月、片岡侍従が全道災害地巡視の途中本村にも立ち寄り、本郷マツ方に一泊し、被害者を慰問した。

明治三十二年、似湾道路の開通によって厚真市街地が物資の集散地となって発展し、翌三十三年、駅逓が開設された。ところが、三十四年八月、市街地、土屋旅館から旅客の失火で火事となり、全焼八戸、死者一名を出す惨事となった。

明治三十五年には近悦府（現在の桜丘）にあった厚真駐在巡査派出所が厚真市街地に移り、同年戸数が六十八戸、人口は三百六十余人になっていた。

翌三十六年には振老郵便局（現在の厚真郵便局）も近悦府から移転した。同十二月、鵡川に通ずる道路が開通、翌三十七年には、三井物産会社によって厚真、早来間に馬鉄軌道が敷設された。三十九年五月、山田久太郎、谷山甚太郎、本多亀吉等が発起人となって劇場を建設した。初めての村民の娯楽施設であった。同年、北村富士太郎等が主唱して厚真消防組を結成、人命と財産の保全に当たることになった。

明治四十年、若林緑が医院を開業、翌四十一年には松本松次郎が医院を開業した。翌四十二年、また火災が発生し、七戸が全焼、ほか数戸が被災した。水利が悪く消防組の活動が十分できなかった。その後、火災に備え、各所に水槽を設けることになった。この年、胆振魚菜市場が創設され、戦時中の物資統制まで続いた。

明治四十五年二月、吉田久左衛門が天理教厚真宣教所を設立した。この当時、早来瑞雲寺の住職、前谷恵光も本村を巡回し、熱心に布教に努めた結果、禅宗派の信徒が増え、昭和四年、法筵所を設置した。昭和二十二年に認可を得て興隆寺と公称した。

大正二年は空前の大凶作となった。農家相手の市街地の商店も購売力を失い、農家ともども商店も困窮を

極めた。幸い翌年は豊作となり、苦難を乗り切ることができた。このころ、富永太平が石油によるガス点灯業をはじめ、市街地の商店三、四十軒と契約し、毎夕各戸の店頭のガス燈に点燈して回った。

大正四年、村役場を近悦府から現在地に移転したため、すべての公の機関が市街地に集まって、ますます繁栄していった。大正十年三月、勇払電燈株式会社によって初めて電燈がつき特設電話二十一基が設置され、商取引をはじめ、あらゆる通信の利便が図られることになった。また、室蘭裁判所厚真出張所（現在の法務局厚真出張所）が設置されたのも、この年である。

翌十一年八月二十四日、またも厚真川がはんらんし、午前三時ころには市街地一帯に浸水し、夜になっても豪雨は止まず、遂に大洪水となって厚真川の流域の平地を洗い、ほとんど全戸が床上浸水となった。被災後、腸チフスがまん延、多数の患者が続出して隔離病舎に収容しきれなくなった。このとき医師の松本松次郎は寝食を忘れて患者の診療に当たり、遂に自らもチフスに感染して倒れた。

大正十一年十二月、農村青年の教育機関として村立胆振高等国民学校が設置された。同十三年には北海道殖産銀行厚真出張所が開業し、金融機関が置かれるようになった。同十四年には消防にガソリンポンプが設備された。役場庁舎の新築が行われ木造モルタル塗り二階建て、総工事費一万円で当時としては最も優れた建築であった。

昭和七年十月、特設電話が普造電話に改められた。翌八年十月には産業組合のれんが倉庫百二十坪が工費一万五千円で永久庫として建設された。この年、日本石油株式会社事務所が石狩から厚真市街地に移され、これによって市街地の戸数二百戸を超えるようになった。

昭和十二年一月、振老郵便局の名称が厚真郵便局に改められた。同年五月、厚真川改修工事が七ヵ年計画で着手することとなり、室蘭土木現業所厚真川改修事務所が設置された。殖産銀行が北海道拓殖銀行に併合し、今までの厚真出張所も拓銀出張所となった。

その頃、支那事変がはじまりそれが激化して大東亜戦争へと突入した。企業の整理が行われ、料理店、カフェーは閉店を余儀無くされ、商店街は火の消えたよ

うな不振であったが、馬具店と鍛冶屋は盛況であった。特に刀剣鍛冶屋、毛利吉之助守正は、戦争が激しくなるにつれて刀剣の注文が多く多忙を極めた。戦争末期の市街地の戸数は二百四十戸もあり、各戸連絡等が円滑に行かず、何かと不便なため、市街地を東、西、南、北の四区に分け町内会として戦争遂行に協力した。

昭和二十年八月十五日、終戦となり、諸制度の改革が行われ、四町内会は解散して一時駐在員制となったが、その後に現在の自治会制がとられ、今日に至っている。

昭和二十四年十一月二十三日深夜、開村以来かつてない大火災が発生、焼失八十五棟、被災世帯数六十八世帯、市街地の中心部が焼野原となる惨事となった。村民一致協力し復興に努め、将来の町づくりのため街路の幅員を広め、排水道を整備し、村も二千万円を投じて上水道を敷設した。このため、家庭に給水もでき、生活文化が向上し、衛生、火防の安全が期せられるようになった。

翌二十五年五月から早来運輸株式会社による、厚真―早来間のバス路線が開通し、室蘭、札幌へも日帰りができるようになった。続いて厚真市街地を起点に浜厚真、鵡川、幌内へとバス路線が開通した。ファッション洋裁学院、「厚真文化服装学院」の設置が認可された。厚真村公民館が設置され、青年層による文化活動が活発になってきたのもこのころである。

昭和二十七年三月、十勝沖地震が発生、各地に大きな被害をもたらした。老朽化していた役場庁舎も被災し翌二十八年、鉄筋コンクリート二階建て総工費一千二百五十万円をかけて建設したのが現在の役場庁舎である。また拓銀厚真支店に代わって苫小牧信用金庫厚真支店ができた。

昭和三十二年六月十日、厚真村の字名地番が改正された。市街地の道道の十字路から道道を境にして東側を本町、西側を表町、南側を京町、北側を錦町としたが、町内会自治会は従来どおりの区域とされた。

昭和三十八年、市街地の町道が舗装された。翌三十九年二月、市街地で火災が発生、四戸が全焼したが、延焼を食い止めた。同年十月、農協の事務所店舗ビルが新築され、近代的建物となった。

町民経済が安定し、生活水準が向上するとともに、

町の福祉施設、文化施設が整備されたが、いずれも市街地を中心に進められた。

昭和四十年には京町に児童会館、京町保育園が建設されたのをはじめ、四十八年に母子健康センター、次いで総合福祉センター、創作館「じゅらく舎」、青少年センターなど新しい施設が次々に建設されていった。

商店街もそれぞれ店舗の改装がなされ、街灯も整備され、ここ十数年にして市街地の様相は一新し、本町中心市街地は名実共に厚真町の中心的役割を果たしている。市街地の世帯数は二百四十九世帯、人口六百九十三人と年々増加している。

(二) 新　町

新町は厚真市街地に隣接し、住宅団地と農業地帯とがある。終戦前はこの地域と現在の美里地区一帯を含め振内部落と呼んでいたが、終戦後、上振内、下振内に分けられるようになり、その上振内が字名の改正によって新町となった。

昔、この地に住んでいたアイヌ人と日高や勇払方面のアイヌ人との間にしばしば争いがあり、その戦いのとりでが当地〝モセムタープ〟、今の厚真神社小学校敷地一帯の丘陵地に設けてあったと伝えられている。この付近の土中から土器、石器類が発堀され、アイヌコタンがあったことが想像される。

明治二十八年から二十九年にかけて宗田弥左衛門、蛇池権次郎、堀田林次郎、萩沢彦八、関彦六等が入地して開墾に当たり、石泉弥一郎という漢方医が開業した。

当時、宇久留太（現在朝日）に八幡神社があったが、度重なる水害のためこれを移転建立することになり、明治三十五年、モセムタープ丘陵地（現在の神社境内地）に移転、厚真神社として天照大神ほか二神を奉斎した。

厚真第一尋常高等小学校は厚真市街地にあったが、度々の水害によって校舎が腐朽したこと、学校敷地が狭いこともあって移転改築することとなり、当地区の現在地に移転、大正十二年十二月、校舎が完成した。これが現在の厚真中央小学校である。上振内地区は他の地区に先んじて昭和十九年八月、電気が導入された。

昭和二十一年、森林組合の製材工場が建設され、二十四年には事務所、組合職員住宅も建設された。

戦後の教育制度の改革によって中学校が創設、昭和二十六年、厚真中学校が当地区内に建設され、同年上水道施設の取水施設と貯水池も上振内地区に設置された。昭和二十八年四月、北海道厚真高等学校が設立認可になり、新校舎が三十年十一月、厚真中学校に隣接して建設された。

昭和二十七年から村は年次計画によって公営住宅を建設することになり、上振内地区町有地が住宅地に造成された。公営住宅、教職員住宅五十数戸が建設され新興住宅団地となった。

昭和三十九年十一月、厚真中央小学校が新築され、近代的校舎となった。昭和四十一年八月、愛の鐘設置期成会により小学校屋上に「愛の鐘」が設置された。昭和四十三年から四十五年にかけて新町の神社境内の道道沿が、住宅地となった。昭和四十五年から四十七年にかけて小学校下の振老用水組合所有地が住宅地に開放されて二十五戸の住宅が建ち、新町は町内随一の住宅地となった。

人口の増加に伴って地域の環境の整備も行われた。昭和四十六年、新町公園が完成、年次計画による道路舗装、神社境内地の公園化、街灯増設も進められた。

昭和五十四年には北海道電力株式会社厚真火力発電所の社員住宅地と一般公募の町有地の宅地造成が行われ、一挙に六十数世帯が転入した。昭和五十九年一月、中央小学校グラウンド東隣りに町民スケートリンクがオープンした。同年四月、厚真高等学校が本郷へ移転した。

新町地区には多くの公共施設があり、厚真町土地開発公社所有の拡大な開発予定地を有して、今後の本町発展の拠点となる地区である。世帯数二百六世帯、人口五百九十七人の大集落地である。

(三) 宇　隆

字名改正前は宇久留と呼ばれていた所であり、厚真川の支流ウクル川流域を占める一帯の地域である。開拓当初は巨木が林立、低地は湿潤地帯でアシが茂り、河口のはんらん、洪水によって倒木がいたるところに横たわり、歩く道もなかった。

ウクル奥地三毛内には、早くから油田が発見されていた。当時は大倉喜八郎の経営する北海道石油株式会社に属しており、明治二十年代の初期から手掘り掘削

が行われていた。明治三十八年、南北石油会社の創立と同時に同社に移り、その後、日本石油、帝国石油、北海石油、北海鑿井工業株式会社によって採油されたが、資源が枯渇し昭和三十八年に閉鎖となった。

右岸の段丘地帯は、伯爵正親町実正、子爵平田東助、男爵武井守正、同吉川重吉、平山成信等が共同放牧場を、上流は石川寛治が牧場として開墾した。下流の平地には青柳市三郎、水野伊三郎等が入地開墾に従事した。

以後入植するものが相次ぎ、集落を形成するようになった。

明治三十二年には厚真仁湾間の道路が開通し、戸数も十四戸に達した。

明治三十八年、東老軽舞と共同で用水組合を組織し、厚真川から取水して造田に努めた。以来水稲耕作地帯として、現在の〝ウクル米〟の基礎が築かれていった。

明治四十年、藤本岩太郎は帝石住宅付近に十五坪の神社を建て「天之御中主大神」の分霊を安置した。

祭典の余興として草競馬を催したところ、伊藤新之助は、濠州産の白鹿毛の払下牝馬を出場させ、土産馬とは比較にならない速さで観衆を驚かせた。

この年、数井亀吉は正親町外四人が所有していた共同牧場を買い受けて木材事業を始めた。また、石川牧場では牛の飼育が始められた。

明治四十三年、村内に若者が多くなり、各部落に青年会が組織された。同年三月、全村的な組織として厚真村青年会が結成されたので、同四十四年、宇久留青年会が発足した。

大正二年は全道的な大凶作で種モミは一粒も収穫することができなかった。当時、森田長次郎は農会から委嘱されて、他の委員等と上川方面に種モミの購入に奔走した。宇久留部落では種モミ四十七石五斗で、上物は石当たり二十四円、品質のよくないモミは十円で購入した種モミの額は、九百六十五円七十八銭であった。

大正八年には部落の基本財産として、道有林であった石油沢の山林一五ヘクタールの払い下げを受けた。現在、この収益金によって各種事業が行われている。

大正十四年には、上流の村有林の立木が売却され、石油沢、ケイナイ沢には、製炭業者や製炭夫数十戸が

居住した。同年四月一日、特別教授場が石油沢入口に設置された。

この特別教授所は製炭業が終わり、業者が他に転出したので、昭和六年八月三十一日に廃止された。

昭和八年八月七日夕刻から降り始めた豪雨は、翌朝になっても降り止まず、各河川とも増水してウクル川も遂に提防が数ヶ所決壊した。水田は泥海となり、大被害を受け、豊穣の秋も一朝にして夢と果てた。

昭和十二年にはウクル川の下流が切り替えられ、同十八年には池田農場が解放されて多くの農家は自作農家となった。

昭和十九年には部落の一部に電灯がつき、終戦後全戸に配電されて文化に浴するようになった。

洪水の度に提防の決壊に悩まされていた中田橋から安田橋までの間について、昭和二十六年、室蘭土木現業所に対し築堤陳情を行った。その結果、妙見橋から安田橋の築堤に対し拾万円の予算付けがなされ、同二十七年十二月末に完成し、多年にわたる水禍から免れるようになった。

昭和二十八年、土地改良事業が団体営で行われた。この事業は、工事費二十八万三千円をかけた一七ヘクタールの字久留地区暗きょ排水、工事費二百三十五万九千円をかけた二一ヘクタールの上字久留暗きょ排水事業である。

さらに、冷害対策事業として、百九十一万六千円をかけた二三ヘクタールの客土事業も実施された。

昭和三十年には数井山林約七百ヘクタールのほとんどが部落の人に分割して払い下げられ、将来の薪炭備林地として活用されることになった。

昭和三十二年、厚真村の字名改正により、新字名について自治会で協議の結果「宇隆」と決定した。

昭和三十四年、宇隆公民館が建設された。建設金額は二百四十万円で木造平屋建て、亜鉛引トタンぶき一七五・四平方メートル（五三・一五坪）の施設である。

この落成式と祝賀会が九月五日の妙見神社秋季祭典に併せて行われた。

昭和三十八年、宇隆婦人会は貯蓄推進優良団体として郵政大臣と日銀総裁から表彰された。

昭和四十一年、ケイナイ沢部落有林八・二ヘクター

ルと同地内の町有林八・二ヘクタールとの交換を行った。

同年保育所設置の要望が若妻会から出され、町に要請の結果、運営費の見通しがついたので四月二十八日から、宇隆公民館で開設した。

昭和四十二年、宇隆農業実行組合は水田病虫害共同防除組合を設置して、部落全戸が共同で可搬型動力防除機五台を購入して効率的な防除を行った。

同年、土地改良事業が札幌市島田組により上地区事業費七百三十三万八千九百三十円、下地区三百六十八万円で施行された。

さらに昭和四十三年度も、同じ業者によって請負金額六百五十万円で施行され、二ヵ年にわたる工事が三月末日で完了した。

昭和四十六年、宇隆和牛組合が設立され、水田プラス肉用牛の生産のため島根県から和牛を導入した。

昭和四十八年、部落有林で宇隆墓地三、九四ヘクタールが、苫小牧東部工業基地開発に必要となったため、道企業局に対し二千四百二十八万七千円で売却した。

この墓地の遺骨・石碑は、新しく造成された中央霊園に移された。

同五十一年、妙見神社橋から安田橋までの準用河川の提防、左岸五百メートルについてかさ上げ工事が施行された。

五十三年は同工事を安田橋から遠藤地先まで行い、この工事は完了した。

待望の「厚穂トンネル」が、昭和五十三年に着工されてから三年余の歳月を経て延長四一一メートル、総工費五億八千万円で工事が五十五年十二月十五日に完成し、主要道道平取厚真線の交通が一段と激しくなった。

昭和五十六年九月五日、厚真町総合福祉センターで、宇隆部落開基九十周年記念式典と祝賀会が開催され、来賓と宇隆からの転出者九十人、自治会員をはじめ、各団体の会員、総数百五十人が出席して盛大に行われた。

この年は八月に大洪水があり、山口隆地先の堤防が決壊し、地区内の田畑埋没、浸水によって農作物に大きな被害を受けた。

宇隆自治会では、開基九十周年を契機に、開拓当時

から現在に至る地区の姿を後世に伝えるためビデオに収録している。この完成によって、発展を遂げた字隆の歩んだ姿を記録して保存することになっている。

字隆は、世帯数五十一世帯、人口二百二十八人の地区である。

(三)美　里

この地区は(二)新町で述べたとおり、終戦前は現在の新町、美里一帯を振内部落と呼び、分割後に下振内部落となったのが現在の美里である。

明治三十年から三十一年にかけて厚真ー浜厚真間の道路が開設されて、入地者が増え農家の集落を形成した。明治三十九年、振内用水組合が組織され、かんがい用水が作られて水利がよくなり、水田地帯となっていった。昭和十一年から本格的に厚真川の改修工事が行われ、築堤ができて以来、この地区は水害の難から免れるようになった。戦後の農地開放により、農家は自作農となった。昭和二十二年七月、下振内地区に電気が導入された。下振内地区は米づくりの熱心な地区である。昭和二十八年、農業改良普及員を中心に、十五人で「下振内友交会」が誕生、昭和三十年から三ヵ年計画で暗きょ排水工事を実施、翌三十一年からは他地区に先がけてトラック客土を実施した。

昭和三十三年、字名改正で下振内が美里に改められた。これは当地から苫小牧市へ転出した蝶名林正美の案が採択されたものである。

昭和三十九年、国営開拓パイロット事業の関連事業として第六区美里幹線用水路改設が、上野地区まで延長され、関係受益面積六六〇ヘクタール、受益者数百三十人となった。同年九月、老朽した美里公民館を改築した。

昭和四十七年から町道、新町、美里山手線の道路改良工事が行われ、年次計画で整備されることになった。

昭和四十九年九月、振老用水組合開基七十周年記念行事が行われた。長年にわたり水と戦った先人の偉業をたたえ、厚真中央小学校下の用水橋の左側のたもとに記念碑が建立された。

昭和五十四年、新町美里山手線の道路改良工事が進み、この年舗装化が実現した。昭和三十九年に改築された公民館が老朽化したため、昭和五十六年十二月、美里生活会館が新設され、内容も整備されて地域文化

の向上に役立っている。

美里地区体育祭が恒例の年間行事となっている。体育祭は親ぼくと健康づくりのため老若男女が一同に会し初秋の一日を楽しんでいる。

世帯数五十一世帯、人口二百十五人である。

㈣ 豊　沢

当地区は、豊沢川に沿って集落が形成されている。昔の地図では豊沢川は無名の小川である。字名改正前は当麻内と呼ばれていた。アイヌ語で「トーオマ・ナイ」「沼がそこにある沢」という地名である。

上野、軽舞地区に接し、その昔、一面湿地帯でアシが密生し山地はうっそうとした森林地帯であった。

明治二十八年、熊本県人徳永伝平が入植して開墾を進めた。次いで田代兼太郎、三田初太郎が熊本県から入植して開墾に加わり、イゴマ、小豆、カボチャ、トウキビなどの作付けをした。当時、野安部（現在の豊丘）で水稲が作られていた余り苗をもらって水稲を試作した結果、水稲の適地であることが分かり、水田が開かれていった。

明治三十四年ころには河合釩四郎、服部松次郎、梶田初太郎、緒方利八、佐羽内良介、嶺野長治、相沢清次、小野寺運吾、菅原幸三郎、猪師友吉、新井五左衛門、小田垣仁左衛門、平井喜八郎、藤井又治等が入植して集落を形成するようになった。翌三十五年には尾形賢治、桜井寅治、上田長蔵、上田重太郎、上田岩次郎、大垣谷蔵が入植して米づくりの努力が払われた。

当時、牛志別に入植して農場を経営していた吉井常蔵が牛志別にマッチ軸工場をつくって成果を得たのにならい、明治三十五年、吉岡弥十が当麻内にマッチ軸工場を建て操業を開始した。その後、井上貞造が工場を譲り受け営業を続けたが、明治末期には原木の減少によって工場は閉鎖された。豊沢地区の厚真市街寄りの地名を今もなお「当麻内マッチ工場」と呼ぶ人もいる。

明治三十六年、鵡川道路の開設を村が請け負い、各部落がそれぞれの区間を請け負って開通し、早来から厚真を経て鵡川に至る主要道路ができた。それまでは、人馬がようやく往来できる程度の道であった。同年当麻内神社が建立された。

明治四十四年四月中旬から五月中旬にかけて当地に山火事が発生し、住宅等建物四棟を類焼、部落民の努

力で食い止めたが、この年、山火事消火に部落の人が費した日数は十九日に及んだということである。

大正二年の大凶作によって水稲は収穫皆無となって種モミが他から買い入れられた。尾形賢治、桜井寅治、大垣市三等が新しい品種のなかから多収獲品種を選びそれに改良を加えて大正十二年には地区内のほとんどの農家に種モミを配付した。後に尾形賢治は札幌琴似試験場早来火山灰試験場へこの品種を持って行き、試験の結果、優良品種と認められ「当麻内近成」と名付けられた。地区の農家をはじめ、この品種が広く作付けされることになった。大正四年には当麻内倶楽部が建設された。昭和六年、新嘗（にいなめ）祭御料として精白米穀祭田に当麻内尾形賢治の耕作田が指定され、宮内省に新穀献納されて新嘗祭の神前に供えられた。

昭和九年に公民館が新築された。昭和十二年、当麻内大排水が堀削された。同年八月十六日、当地出身の平井薫海軍二等水兵戦死の悲報が持たらされた。これが支那事変から大東亜戦争にかけて本町百六十四人に上る戦死者の最初であった。村葬による盛大な葬儀が行われた。当麻内の人は戦争体制のなかで部落民が協力し助け合って苦難を乗り越えた。昭和十六年朝日新聞社主催の優良隣保班表彰式に全道十四の優良隣保班に選ばれて受彰し、翌十七年には優良部落会として全道から選ばれ内務大臣表彰を受けた。

終戦となり、食糧不足と戦後の混乱が続いた昭和二十二年十一月、開拓五十周年記念式が行われ、部落民一同で敬老会を催した。翌二十三年、電気が導入された。農地開放となって全農家が自作農となって馬そり客土、暗きょ排水などの土地改良が進められた。昭和三十二年、字名改正が行われ、自治会総会で協議の結果、当麻内から苫小牧に転出した久保三郎が提唱した「豊沢」に決まった。有線放送電話が敷設され、農業は次第に機械化され農業構造改善事業が行われ、近代的な農業が営まれるようになった。昭和四十五年、厚真町総合かんがい排水事業が完成、開拓パイロットの増反を受け各農家の経営規模が拡大され、農家経済が安定した。昭和五十年、豊沢開拓八十年記念式が行われた。記念行事として豊沢神社の造営、記念碑の建立、部落誌の発刊が行われた。

当地では大正初期から青年団が結成されていたが、

愛国精神のかん養と身体の鍛練、知識を得て協同社会に貢献するというものであった。以来、戦中戦後を通し青年団活動は盛んに行われた。婦人会もまた戦時中、国防婦人会から戦後は新生婦人会として、会員それぞれ研さんに努め、農協婦人部豊沢支部を結成して教養と親ぼく、営農と生活の合理化に努めている。

昭和四十六年四月、豊沢自警団が結成され、自治会内の四十歳未満の男性が加入、交通安全運動、歳末警戒に当たっている。昭和四十八年九月、豊沢老人クラブが発足し地区内の六十五歳以上の人が加入、社会参加と生がいを求めて研さんに努めている。

世帯数四十五世帯、人口二百二十二人、字名のとおり豊沢は、豊かな住みよい地区である。

(三) 上　野

明治二十四、五年にかけて香川県人、真野昭二、西村歌次郎、安藤元蔵、大杉林治、嶋田寅蔵、田中金吾、粂井儀平、三好佐賀治、田中惣次郎、細川友蔵、宮崎茂三郎、大捕弥平、出田八三郎等が移住、次いで三宅与市等が入地して集落が形成された。入植当時は道路はなく、川辺を曲折しながら通路としていた。

明治三十年六月二十一日、対岸の牛志別吉井農場で私立学校が開かれ、農場の書記が農場の子女の子守りを兼ねて十坪くらいの堀っ立て小屋で、読み、書き、ソロバンを教えた。

明治三十一年、厚真―浜厚真間の道路が開設されたが、大洪水で流失、農作物は大被害を受けて開拓民は食糧に事欠く悲惨なものであった。

明治三十二年、前記私立小学校が修業年限三ヵ年の公立尋常小学校の認可を得て厚真第三尋常小学校として開校された。このころ沼から水を引いて水稲を試作する者もいたが、十分な成果を得ることができなかった。

明治三十八年、振内用水組合が設立され当地区の者がこれに加入して数十町歩の造田に成功、このころから農民も米食ができるようになった。同三十九年、対岸の牛志別吉井農場の人口が一時的に減少し、野安部太方面の開拓が進んで人口が増加したので、住民が協議して第三尋常小学校を野安部太（現在の富野）に移転、同年十二月に開校した。これが現在の富野小学校の前身である。

大正二年には、さらに厚真川から取水して造田計画が立てられ、下流方面はウルシベ排水の水を利用して造田が行われた。

大正十年、当麻内土功組合が組織され、小川農場の造田計画が立てられたが、これは水利と土質の関係で成功しなかった。

昭和八年八月八日、大雨により厚真川がはんらんし、大洪水となって部落一帯を襲い、農地、民家はもちろん、学校校舎も床上一尺五寸(約五十センチメートル)の浸水となった。

昭和十一年二月、従来野安部太を一部落としていたが、住民協議の結果、上野安部太(現在の上野)下野安部太(現在の富野)の二地区に区分し、上野安部太は田中文四郎が区長となった。

上野安部太に電気が導入されたのは、終戦後の昭和二十一年九月である。

戦後の農地改革により農家はすべて自作農となった。交通機関に恵まれていなかった当地にも昭和二十五年には厚真―浜厚真間の定期バスの運行により交通が便利になった。

昭和三十一年、農村有線放送電話が付いた。翌三十二年、字名改正に当たり、地区内の中学生以上が投票したが、いずれも過半数に達しなかったため、自治会役員が調整して「上野安部太」の上の二字を取って「上野」と決定した。この年上野地区に初めてバインダー(動力稲刈機)が導入された。

昭和三十七年、他の地区に先がけて農業構造改善事業による基盤整備事業が実施された。昭和四十四年、町立上野生活館が建設され、翌四十五年には国営開拓パイロット事業の完成によって地区内のほとんどの農家が増田され、農家経済が安定した。昭和五十七年には当地に馬鈴しょ選果場が建設された。

世帯数三十四世帯、うち商店が一世帯、ほかは純農家で、人口は百五十人である。

(六) 豊　川

豊川地区は厚真市街の西南、厚真川の右岸にある平地で、以前は現在の共栄地区を含めた集落を牛志別(ウシシベツ)と称していた。ウシシベツとはアイヌ語で蹄(ひづめ)の川のことで、鹿の蹄跡の多い川との意味と伝えられている。

昭和二十二年、村の行政区画としてあまり大き過ぎるということから上牛志別、下牛志別に分離され、北の方が上牛志別と呼ぶようになった。

当地は富山県人「吉井幸蔵伯爵が明治二十八年、大地積貸し下げを受けて農場を経営した。事務所は現在の豊川五二三番地付近に設け、道路を開き、橋を架け、開墾に専念し入植者を募って二十世帯以上の人が定住するようになった。集落が形成されて入植者の子弟の教育のため寺小屋式で農場事務所の人が先生になって読み、書き、そろばんを教え、村立小学校の開校を村に要請した。明治三十二年一月、修業年限三年の小学校として認可され、厚真第三尋常小学校になった。吉井農場は住民の健康のために開業医の派遣を要請し、漢方医石泉弥一郎が開業した。吉井農場は牛志別神社を建立して収穫感謝祭を行った。

明治二十九年、富山県から宮本清政が入植、未墾地の払い下げを受け、沢水を利用し水田一・五ヘクタール、畑二ヘクタールを耕作した。また、宮本は、部落の区長として地域発展の指導的役割を果たした。

明治三十四年に吉井農場によるマッチ軸工場が建設されたが、数年後に工場は閉鎖された。

明治三十五年八月、吉井農場を島津忠州が譲り受け島津農場となった。翌三十六年、島津農場は岡部福太郎等が共有することとなり、厚真川に堰（せき）堤を造り、かんがい用水の造成を試みたが実現しなかった。農場はさらに京坂与三郎に所有が移り、明治四十三年、知決辺（現在の本郷）地区に再度堰堤を造り厚真川から取水し、かんがい用水を敷設した。これが成功して一躍、当地は水田地帯となったのである。

明治二十七年、室蘭本線が開通して早来駅ができ、同三十五年に遠浅駅ができた。当地の入植者はこの両駅を通ってきたといわれている。

大正六年、京坂農場は藤山要吉の所有となった。昭和初期には佐藤三太等が中心となり住民協力して経営面積の拡大、かんがい用水の整備、地区内道路の開設に努めた。さらに農耕馬の改良増産のため、愛馬組合を組織して藤山山林を放牧場として馬産に努め、農家経済の安定を図った。

終戦後、農地法の施行によって農地が開放され、山林もまた付帯地として小作者に売り渡しとなった。地

区内の道路は町村道で住民の生活道路である。開拓当時から毎年春秋に奉仕作業によって維持、補修をし、昭和四十年ころまで続けられた。近年になって道路改良が進められて舗装工事も計画されている。豊川橋は幾度も流失し、災害のたびに足止めとなった。昭和四十年、豊川、遠浅線が道道に昇格、道路は舗装され、豊川橋は見事な近代的永久橋となった。

開拓当初の丸木舟、つり橋、木橋から現在の永久橋となるまで、度重なる災害と戦いながら世代の移り変わりとともに豊川橋も姿を変えてきた。

この地では開拓当時は林業が盛んであった。鉄道の枕木原木、炭鉱の杭木が主で、遠浅駅まで搬出した。昭和初期まで製炭が盛んであった。農作物では、アワ、イナキビ、豆類、馬鈴しょが主産であったが、かんがい用水の敷設で水稲が主となった。

明治四十年、旧小学校校舎四十二坪の払い下げを受け、補修して牛志別倶楽部に利用していたが、昭和十九年、河川改修で移転新築し、上牛志別、下牛志別の両地区で使用した。昭和四十一年四月、地域集会所(豊川公民館)が建設された。住民はよく協力して地域づくりに努めた。

明治四十四年に青年団が発足し、その後愛馬組合、米づくり研究会、婦人会、老人クラブ、野菜組合、しいたけ組合等が組織され、それぞれ団体の目的を果している。

昭和二十二年、電気が導入された。

大正九年、佐藤民治所有地の寄付を受け、牛志別墓地が設けられたが、昭和四十八年、苫小牧東部大規模工業基地開発の用地買収により厚真中央墓地に移転された。

世帯数三十五世帯、人口百五十八人。当地は土地改良事業基盤整備事業も終わり、安定した農家の集落地である。

(二) 共　栄

厚真市街地の西南、厚真川の右岸、豊川から上厚真の間が共栄地区である。昭和三十二年六月、字名改正前の部落名を下牛志別と呼んでいた。下牛志別は、昭和二十三年一月まで上牛志別(現在の豊川)とともに牛志別といい、分離前の当地区については前記(一)豊川に記述されているので省略する。

昭和二十二年、当地は藤山農場の農地開放を受けてほとんどの農家が自作農になった。この地は湿地帯が多く低位生産地帯であったが、住民が土地改良に情熱を持ち大排水溝の堀削や客土事業によって美田へとよみがえった。

昭和三十二年の字名改正に当たり、字名の変更について自治会で協議の結果「共栄」と決まった。これはみんなが〝共に栄える〟ところという意味である。

昭和四十六年に厚真町総合かんがい排水事業が完成し、豊川地区に七区八区統合頭首工が完成、ポンプ揚水機式となって近代化され、水田への取水も容易になった。

昭和五十一年、地区全戸に公社電話が取り付けられ、翌五十二年九月、町立共栄生活館が建設されて地区の老人クラブが結成された。五十三年には上水道が敷設されるなど生活文化の向上が図られた。

昭和五十九年、町道共栄豊川線の道路改良工事が行われ、翌六十年九月、共栄橋が近代的永久橋として完成した。

共栄、豊川地区の字境に近く、豊川地区、苫小牧との境界に面している。牛志別神社は明治三十二年、牛志別一帯で農場を経営していた吉井農場主と当時の居住者の寄進により現在の豊川の中央部（豊川四百五十七番地）に建立された。当時から祭典は春四月十日、秋は九月十四日に行い、祭神は天照大神である。明治四十四年に当時の牛志別の住民、保田菊次郎ほか七十八人の寄進によって神社を現在地に移転、新築した。大正十四年九月、鈴木均等が御手洗を奉納、昭和四年四月、牛志別演芸団（代表坂下仁作）によって燈籠、昭和八年九月、佐藤三太ほか七十六人によって大鳥井が奉納され、このとき春日大神、八幡大神を迎祭した。昭和十三年、佐藤民治ほか一人が唐獅子一対を奉納、昭和五十三年九月、大鳥井を、五十八年九月には共栄、豊川の氏子一同六十九人が拝殿を新築した。牛志別神社の森は、共栄、豊川地区の人々の信仰と心のよりどころとなってきた。地域住民は共に協力して地域づくりに励んでいる。

共栄地区は、世帯数三十九世帯、人口百七十八人の集落である。

(六) 富野

当地域は、(五)で記述のとおり開拓当時は現在の上野、富野を含めて野安部太といわれていた。明治三十年(本町開基)のころ、すでに入植し、この地に定着して代を継ぎ、厚真町と共に九十年の歴史を有する家は、安藤、細川、嶋田(富野)、宮崎(上野)、西村(共和)の家族である。野安部太が昭和十一年二月、上野安部太、下野安部太に分けられた経過については上野地区で記述されているので省略する。

分離当時の下野安部太は世帯数六十一世帯、人口三百三十七人で、清水与八が区長となった。翌十二年、厚真川のはんらんが度重なるため道費による厚真川改修工事が着工され、厚真川の両岸に築堤し川の切り替え工事が行われることになった。しかし、国が戦時体制に入ったためこの事業も長びき、昭和三十年にようやく完成した。

昭和十三年、日中戦争の激化とともに国を挙げて戦争完遂のため、国家総動員法によって国民は耐乏生活を余儀無くされた。昭和十八年、福島県会津農業学校の生徒三十四人がこの地に援農に来た。当地出身の出征兵士の戦死者が多かった。数々の悲劇を残して昭和二十年八月十五日の終戦を迎えたのである。

戦後の農地改革によって農家はすべて自作農となって生活が安定した。昭和二十一年、野安部太小学校(現在富野小学校)が道路左側にあったのを現在地に移転、改築した。

昭和二十四年、電気が導入され、翌二十五年、早来運輸株式会社による、定期バスが運行されて交通の便がよくなった。この年、住民の奉仕で面積二三坪の倶楽部が建設された。昭和三十年の国勢調査では世帯数五十一世帯、人口三百五人であった。

昭和三十二年、字名改正に当たり協議した結果、野安部太の「野」をとり、富める野とすることとし「富野」と名付けられた。これに伴って野安部太小学校は富野小学校と改称された。

昭和三十九年、農業構造改善事業が導入された。ほ場整備、土地改良、農業施設機械化が進められ、飛躍的な農業の近代化がなされた。昭和四十三年には富野公民館三五坪が建設され、四十五年、国営パイロット事業が完成、当地区の農家が農地の売り渡しを受け

て、経営規模拡大の願いがかなって経営が安定した。昭和五十五年、上厚真、浜厚真、軽舞中学校の三校を廃校統合して、当地に厚南中学校が開校された。

かつて当地の名物であったハスカップとヤチハンの原野は美田と化し、富野地区の水田面積は一三〇ヘクタールに及ぶ。世帯数五十三世帯、人口二百九人の裕福な地区である。

(六) 上厚真

上厚真は本町南部地区の中心市街地で、街が形成されたのは大正十一年である。町を縦貫して流れる厚真川の川口から五キロメートル上流の西岸に位置している。

戦前、室蘭本線の沼の端駅から富内に至る鉄道金山線が開通して上厚真駅が設置されるまでは、現在の厚和（旧周文）の一部であった。金山線は貨車が主体で客車が一両という編成で、沼の端から北松田、ニナルカ、上厚真と三番目の駅で、上厚真で乗客のほとんどが降りて車内はガラ空になったといわれている。

広大な勇払原野の中を汽車がのんびりと走る風景は、当時を知る人の限りない郷愁を起こさせる。

上厚真駅を設置するに当たり、高木多平、柿岡シゲ等が停車場敷地を寄付した。駅ができて、軽舞産の石油（原油）の輸送と村内南部地区の米穀、木材、木炭等の集散地となり、急速に市街地の形態を整えて発展していった。

駅の土場には木材が積まれ、引き込み線には石油の備蓄タンク三基が偉容を誇っていた。上厚真倉庫株式会社が設立され、農業倉庫（現在の農協支所のれんが倉庫）や木炭倉庫が建てられていった。景気の良い街だという風評が立ち各地から移住者が集まってきた。そのころに、柿岡運送店、西尾八十次郎、館田三郎等の商店、続いて久保金太郎、中井助作等が旅館を開き、森元次郎、上田進、能勢豊太郎等が商店を始めた。

大正十二年三月、上厚真巡査駐在所が置かれた。同十五年には戸数も二百八戸となり、市街地連担戸数四十二戸、うち商店三十二戸、旅館が四館、呉服店が七店あったといわれている。

初めはこの地区には学校がなく、浜厚真の第四尋常小学校に通学していた。戸数の増加によって学校の必要性に迫られ、大正十二年、上厚真の住民による第四

尋常小学校を上厚真へ移転する請願が村議会で採択され、大正十四年十月、現在地（厚和の高台）に上厚真尋常高等小学校として開校された。浜厚真の旧校舎は、浜厚真簡易教育所として残された。同年十一月、下安平（現早来町遠浅）から神社を移して上厚真神社が建立された。

安平村（現早来町）と上厚真とは昔からかかわりが深く、大正十一年、中村菊、伊藤作七等が上厚真用水組合を設立し、水源を隣村の安平川に求めて上厚真、西周文（現在の共和）で造田した。ところが安平村から苦情がでてきた。それは川水をせき止めることによって大雨のとき川水がはんらんし、住民が被害を受けるということであった。組合長中村菊や村当局が努力したが円満解決が得られず、道が調査することになった。その結果、電気動力をもって厚真川から揚水するのが良いという結論になった。その後動力で厚真川から取水されたが、戦時中は動力用重油の入手に随分苦労した。昭和二十年、上厚真に電気が導入され、昭和二十三年電気動力による揚水場が完成した。

大正十五年十二月三日、診療所が開かれて尾形医師が一般診療を行った。昭和二年四月、上厚真郵便取扱所（現在の上厚真郵便局）が開所され、初代局長に角野銀蔵が就任した。以後局長は手島時雄、栗栖一夫、阿保孝一、阿蘇孝司（現在）と引き継がれてきた。

昭和三年に天理教宣教所、真正寺分院ができたが、それぞれ焼失し、昭和四年に建てられた正楽寺付属説教所だけが残っている。

地区自治会が発足したのは大正十二年で、私設上厚真消防団を組織して活動してきた。昭和六年に正式に上厚真消防組となり、初代組頭に角野銀蔵が就任した。昭和十四年には上厚真警防団と改称され、上田進が団長となり、戦後の昭和二十二年七月、厚真消防団第二分団となって今日に至っている。

戦争たけなわの昭和十八年に鉄道金山線が取り外され上厚真駅も消滅した。

娯楽施設として上厚真劇場があったが、戦時中、工場転用のため伊達町へ移転した。昭和二十一年に上田進、坂本馬吉等が奔走して、旧日本軍隊の建物の払い下げを受け、住民の協力を得て上厚真館が建てられ、開館記念には、東京から女優の栗島すみ子を呼んで盛

大にこけらおとしの興行が催された。しかし、次第に利用が少なくなり、個人に売却処分され、その後焼失した。

金山線の廃止で交通は不便になり、一時期、道南バスが運行していたが、昭和二十五年九月、早来運輸株式会社の厚真―浜厚真定期路線が開通し、次いで苫小牧市営バスの沼の端―上厚真間の定期路線が開通されたので交通の不便は解消された。

上厚真自治会で、大正十五年十二月、尾形医師を招いて診療所を設け、以来戦前では、金田、益川、諏訪、浜本医師が医院を開いた。戦後になって萩野、押見、工藤、今野、佐藤、畑山、星、横田と開業医が代わった。

昭和三十八年四月、会員七十七人の老人クラブ寿楽会が設立され上田進が会長になった。同年五月、上厚真宮の森保育園が設置され、森宏が園長になった。

四十年九月、消防会館が建設され、十一月、上厚真簡易水道施設が完成して市街地とその周辺に給水された。

四十四年十月、上厚真巡査駐在所が建設された。この年苫小牧東部大基規工業基地開発の構想が発表された。四十六年四月、新都市計画に基づく市街化区域と市街化調整区域の線引きが行われ、市街地と周辺の一部が市街化区域となった。同年六月、苫東開発のマスタープランが発表され、上厚真地区に大きな影響を及ぼすことが明らかとなった。四十七年四月、旧開発事務所を改造して上厚真福祉館とし、保育所、老人クラブ集会所、大集会室を整備した。同年七月、胆振東部消防組合厚真支署、上厚真分遣所が設置された。五十二年から道路舗装工事が進められ、五十七年には市街地の舗装が完了した。

五十四年一月、厚真五区生活館が建設されたのをはじめ、上厚真浄水場、十二月には厚南会館が建設された。翌五十五年三月、厚南中学校二期工事が完成したことにより、上厚真中学校は二十九年間の歴史を閉じた。

昭和五十七年九月、上厚真郵便局が現在地に移転、新築され、五十八年二月、石油備蓄基地に備えて、消防署厚真支署上厚真分遣所に原液搬送車、高所放水車、三点セットが配備され当地区の消防力が充実された。

本町南部の中心地上厚真地区の発展は、苫小牧東部工業基地の進展と大きなかかわりを持っている。世帯数百六十世帯、人口五百十九人。今後の発展が期待される街である。

㈢ 共　和

字名改正前は西周文と呼んでいた。本町の西南に位置して苫小牧市に隣接している。当地の開拓は明治四十四年ころ奥原貞治が土地の売り払いを受けて放牧地として使用したのが始まりである。大正三年ころ、難波賢太郎がアシ原の中でただ一軒入植し苦難を忍んで開拓に従事していたが、中途で倒れ遺族は札幌へ引き揚げた。

大正十一年に北海道鉄道株式会社の鉄道が開通して入地者が増え、次第に集落が形成されていった。中村菊、伊藤作七が中心となり安平川の下流から取水し、かんがい用水を堀削して造田が行われた。昭和二年、丸拓合資会社によって開墾が行われたが、のちに事業は中止された。当時は現在の共和、上厚真、厚和、鯉沼を含め「周文部落」と呼んでいたが、昭和六年四月、当地域が西周文として分離、独立した。

終戦後、農地改革によって自作農となり、さらに農地が開かれた。昭和二十四年、西周文神社を建立して上厚真神社から分神して二宮尊徳を祭り報徳神社とした。昭和二十六年、電気が導入された。二十七年から五ヵ年計画で軌道客土による土地改良事業が行われた。これは事業半ばで中止となったが、当地区での客土の効果は大きかった。昭和二十九年、東厚真河口から八号排水分線、山手排水二千メートルが掘削された。上厚真二号排水が八号排水下から沼に向かって掘られて沼が干拓され湿地帯の原野が造田された。これは昭和二十九年台風十五号被害農家の救農土木事業で行われたものである。

昭和三十二年六月、西周文自警団が結成された。八号排水を九号排水岐点までと、九号排水を東の方向に千メートル掘削して湿地帯が開発された。この年地区内の町道が補修された。

字名改正にあたり自治会総会で協議した結果、お互いが共に人の和を大切にする土地柄を表す意味で「共和」とすることで満場一致で決まり、役場に報告した。

昭和三十三年に入り、厚真村総合かんがい排水事業

が始まり、当地区の開発用地の買収が進められた。価格は一〇アール当たり原野で二百円、牧場、畑は八百円で北海道開発庁が買収した。この年、上厚真地区軌道客土が計画面積の五〇パーセントで中止となった。トラックの出現により客土工法が進歩し、トラック客土が採用されることになった。

昭和三十四年、共和報徳神社を上厚真神社に合祀し両地区で上厚真神社の祭事を行うこととした。昭和三十七年、第一次農業構造改善事業が始まった。この年七月下旬、共和地区と浜厚真にかけて毒ガが発生、動力散粉機四台が出動して防除に当たった。翌三十八年七月も毒ガが発生、共和地区から動力散粉機五台が出動した。四十年、パイロット増反分が現況のまま各農家に売り渡しとなった。九区頭首工が自動栓堰堤となり揚水場に百五十馬力電動モーター二機が取り付けられ、土堤用水路がコンクリート半円ヒューム管になった。四十一年、農業近代化施設として、上厚真にライスセンターが建設され、大型コンバインが導入された。この年、ダイヤル式有線放送電話に切り替えられ、七班と八班に上厚真簡易水道が敷設された。

昭和四十四年、苫小牧東部大規模工業基地開発計画が発表され、第一次買収計画が発表された。これに対応して被買収地の地主による地主会が結成された。当時道が示した買収価額は、水田が三十三万円、畑二十万円、採草放牧地十五万円、原野山林は三万円から十万円であった。翌四十五年には一次買収の離農者が出たため自治会の三班が二班に再編入された。このころから不動産業者が苫小牧東部工業基地予定地や周辺の土地の買い占めをした。たちまち地価は上昇し当初、道企業局が買収した価格と大差が出た。このため、元地主三十六人の連名で道に陳情し、その差額の補償を求めた。その結果、報償金としてその差額が支給された。四十九年、共和地区の地積調査が行われた。五十年四月、苫東開発二次買収の地域が明らかとなった。これに対応するため、七十一人で地主会を設立した。五十一年、国鉄日高線と国道二三五号線の予定地の測量の申し入れが道企業局から出されたが反対した。この年から苫小牧静川地区、厚真共和地区で埋蔵文化財の発掘が行われた。翌五十二年、苫東開発関連で防風林解除の同意が求められ、地区としては防風網設置の

条件付で同意することにした。

昭和五十三年、浜厚真地区の用地買収によって漁家が当地に住宅地を造成し、集団移住して共和団地ができた。二次買収について北海道土地開発公社と地権者代表との話し合いが続けられ遂に合意に達し、水田は十アール当たり農業補償金を含めて二百万円と決まって買収が開始された。二次買収によって経営面積が減ったため、代替地を求める農家が多かった。そのため、五十四年には厚南地区では水田十アール当たり百二十万円から百三十万円に高騰した。この年、共和地区一次買収地に石油備蓄基地の立地が公表された。十二月に共和生活会館が建設された。五十五年、石油備蓄基地工事が始まり、五十七年七月、北海道石油共同備蓄株式会社が二基の備蓄タンクを建設、五十九年十月、苫小牧東部石油備蓄株式会社が十二基のタンクを建設した。現在なおタンクの建設が進められ、苫小牧市静川地区、厚真町共和地区が国家的巨大石油備蓄基地として注目を集めているのである。

共和地区は、この十数年、苫小牧東部工業基地開発の影響を受けて大きく姿を変えることとなった。なお、基地開発の進展により鉄道、国道の移設、企業立地など今後の発展が期待されている。

世帯数五十八世帯、人口二百五十七人の地区である。

(三) 厚　和

厚和地区は本町の南部、厚真川下流の左岸一帯を占める地域で、字名改正前は「周文」と呼ばれていた。

浜厚真に次いで古くから人が住んでいたといわれている地域である。漁を目的として浜厚真に住みついたアイヌ人が周文の高台地に転住して狩猟を営んでいたようである。松浦武四郎の東蝦夷日誌によれば当時十戸余りのアイヌ人が居住していた集落をキムンコタンといい、相当の勢力をもっていたと記されている。明治、大正時代は「シユウブン」であったが、昭和になってから「周文」というようになった。道庁の方針によって明治二十年前後にはアイヌ人は老軽舞方面に集団移住をしたので姿を消してしまった。明治二十四年には岩手県人沢里久平が初めて入地して開墾に従事した。

当時、行政区は苫小牧戸長役場に属し、周文を抱括する浜厚真部落の初代部長は山本友吉であった。その

頃の浜厚真部落は現在の浜厚真、上厚真、共和、厚和、鯉沼地区が含まれていた。続いて明治二十五年には中館馬蔵が二十六年には坂本初太郎、山内由太郎等が入植し次第に移住者が増加した。二十七年には倉本佐助がノヤスベから稲の苗をもらって周文の蔭の沢で試作した。同三十一年九月、大水害となり入植者の多くは川の岸に堀っ立て小屋を建てて住んでいたため、三日間も濁流に浸っていたという。この時、坂本初太郎、山内由太郎は多数の人命を救助し、北海道長官から表彰された。

周文の入植者は岩手県の出身者が多く、馬産に情熱を注ぎ一人で数十頭の馬を飼育していたものも少なくなかった。

大正四年、地区の中央に神社を建立し、八幡様を祭神とした。同十一年、北海道鉄道が開通し、上厚真駅ができて駅の付近を中心に市街地が形成され、上厚真と西周文がそれぞれ部落として分離した。同十三年、ウルシベ排水の落水を利用し、かんがい溝を堀さくして造田、現在の美田の基礎がつくられた。十四年には浜厚真にあった厚真第四小学校を移転することになり、当地の中館馬吉所有地内に決定し校舎を建築したのが今日の上厚真小学校である。

昭和二年、丸拓合資会社が浜厚真地帯の造田計画をたて、同四年から事業に着手し、同六年には百五十馬力の蒸気動力による揚水機を据え付け、厚真川から取水したが、事業は遂に成功しないままに、昭和七年中止してしまった。

昭和五年、周文の上地区の入植者が増えたことから新たに上地区が上周文部落として当部落から分離した。

昭和二十五年には電気が導入された。

昭和三十二年、字名改正は地区内で抵抗も少しあったが、新しい時代に向けてみんなで選んだのが「厚和」である。

厚真町総合かんがい排水事業が始まり、ウルシベ排水が掘り下げ拡張されたことにより、それまで排水から取水していたかんがい取水口が使用できなくなった。その補償事業で昭和四十三年五月、上厚真小学校下に軽舞川から取水するポンプアップのかんがい揚水場ができた。

昭和四十二年、当地区内にある上厚真小学校の下を

水源地として、上厚真市街地と共和の一部に上水道が敷設された。五十三年四月には、それに隣接して上水場が建設され、広範囲の給水と一部工業用にも給水できる施設が完成した。

当地区は苫小牧東部大規模工業開発の影響を直接受ける地域であり、昭和四十五年の第一次買収ですでに一部の畑地と山林が買収された。五十四年第二次買収では七、八人が対象となって農地等約二十数ヘクタールが買収された。

当地区は昭和四十五年から始まった米の生産調整による転作の集団地域の指定を受けて、厚和地区一円が休耕田に畑作物を試作した。以後水田の休耕が続けられている。

昭和五十五年十一月、待望の厚和生活会館が完成し、地区の諸行事が生活会館を中心として行われるようになった。地区内道路、町道富野、浜厚真線の道路改良工事、舗装工事が昭和五十三年から進められている。厚和、鹿沼線（通称金山線）が昭和五十九年十二月道道に昇格となり、整備が進められている。

昭和五十九年九月、札幌エーアンド・エ・ブロイラー工場（食肉鶏処理工場、月産三十万羽）が当地区に建設操業されて町内の余剰労働力の雇用の道が開かれた。

苫小牧東部工業基地に最も近く、基地の発展と共に当地区の発展が期待される。

世帯数二十五世帯、人口八十一人の集落である。

㈢ 鯉　沼

鯉沼地区は昭和三年三月、第二丸拓農場が開拓に着手し、菅原竹三郎ほか七戸が入植して開墾されたのが始まりである。翌年七月、丸拓農場が解散し入植者が協議の結果、当時周文部落が下の方にあったので当地を上周文部落と呼ぶことになった。

昭和三年七月、部落の祭神として天照大神を祭り八幡神社と称して毎年例祭を行ってきた。当地は低地のため、入植後たびたび水害を受けた。菅原竹三郎は河川切り替え工事の運動を行い、これが実現されて水害から免がれることができた。湿地帯で土地条件に恵まれてはいなかったが、広い土地を有していたため水田、畑作、酪農の復合経営が行われた。

終戦後、「自作農創設特別措置法」によって、開墾可

能な未墾地を国が強制買収し、「緊急開拓実施要領」によって開拓希望者を募集して入植させた。これにより上周文地区三百数十ヘクタールが買収され、昭和二十二年には十六戸、二十七年には四戸の開拓者が入植し、上周文開拓と呼び一部落を形成した。開拓地では国、道の援助による開拓建設工事が行われた。二十三年、湿地帯縦断排水の掘削、二十四年、中央横断道路建設、開墾補助、災害復旧工事による橋の架け替え、三十年には電気が導入され、三十五年には集会所が建設された。入植当初は郵便物は各戸に配達されず、道路の入口に個人ごとのポストがつくられ郵便物が入れられていた。開拓者は各戸に郵便物の配達がされるよう札幌郵政局長に陳情を重ねた結果、昭和二十八年になって各戸配達が実現した。

当初から酪農経営を主体として入植した者が多く、乳牛の数は自然に増加した。昭和三十二年一月には、二十二人が飼育していた。しかし、土地改良がなされ基盤整備によって造田され、開拓者の多くは水稲農業へと変わり、現在では三戸が酪農専業となっているだけである。

昭和三十二年、字名改正に当たり、上周文、上周文開拓両自治会の合同会議で佐々木信男の意見で字名を「鯉沼」とすることに決定し、役場に報告した。

「鯉沼」は、当地区の東南にあった沼の名で、道営開拓パイロット事業で干拓され、農地となって姿を消した静かな美しい沼である。地域開発で消えた沼の名が字名となってその名残りをとどめている。

昭和三十八年、開拓地本線道路幅員拡張工事が行われた。四十八年、大沼が大沼フイッシングパークとして整備され、公園化された。昭和五十年、鯉沼生活館が建設され、地区内の諸行事、文化行事などが生活館を中心に行われるようになった。鯉沼に開拓者が入植してから二十八年間既存部落と開拓部落とに分かれていたが、生活館建設をキッカケに、自治会、農業実行組合が一つになった。この年、八幡神社を生活館敷地内に移転、従来は既存農家だけで行っていた祭事を住民皆んなで行うことになった。

戦後緊急開拓者として入植した人の生活は困難を極めた。営農の経験がないうえに土地条件に恵まれず、資金資材も乏しく生活に行き詰まり、離農者も出た。

現在居住している開拓の成功者は歯を喰いしばって苦難を乗り越え、今日の美田を築いてきた人たちである。

世帯数三十二世帯、人口百六人の集落である。

(三) 浜厚真

浜厚真地区は、本町の最南部で厚真川の下流、大平洋に面し、本町では最も早く開けたところである。寛永十七年(一六二一年)五月、駒ヶ岳の大噴火のとき、山ろくのアイヌ人約三十戸がこの地に避難移住したといわれ、三百六十余年の歴史を有する。

寛政二年(一七七九年)、松前家臣厚谷半蔵の給地となり、その後約十年が過ぎて寛政十二年南部藩士森田勘十郎等が沿岸警備を兼ねて屯田兵として居住したといわれる。松浦武四郎著「東西蝦夷場所境取調書上」に「ユウフツ場所」中、寛政年間アツマは、贄屋平九郎の給地で、運上金二十九両であったと記されている。また松浦武四郎著「東蝦夷日誌」には、安政五年(一八五三年)六月二十一日、同人が奥地踏査のため、ここで旧土人を案内者に雇い、馬六頭と共に「トニカ」に行き、二泊して穂別方面に越したと記されている。明治初年ころ、アイヌの人たちは村内各所に分散していたが、戸数は少なかった。厚真川渡舟は胆振、日高路への交通の要地であった。明治三年五月、新潟県人青木與八が移住して渡舟場を兼ねて宿屋を営んだ。明治十二年には青木が主唱して浜厚真神社を建立した。明治三十三年、閑院の宮が青木宅で昼食を取られたが、その時の膳椀が今も鵡川の永安寺に保管されている。後にジョン・バチラー博士がしばしば泊ったので特に洋間を造ってもてなしたという。

これより先の明治二十三年ころ、高津熊三、山本覚造、園田弥十郎、三宅保太郎、沢向春松、金崎福太郎、蛯子与吉、蛯子市松等が移住して集落を形成するようになった。その後も続々と和人が移住しその多くは漁業に従事した。

明治二十三年、地方費道(現在の国道二三五号線)の開通により渡舟が廃止された。同二十五年には三等郵便局が出来、山本覚造が局長となり蛯子与吉が局長代理となった。同二十七年には高橋栄作が酒の醸造業を始め、業績を上げていたが、十年余りで営業を廃止した。

この地は気温が低く浜風の影響で作物は、えん麦、

馬鈴しょくらいしか作られなかった。明治三十一年、山沿い地帯に牧口農場が畑地三十町歩の開墾を始め、品川仁作を監督として、小作人五十三戸が入植したが、不作が続いて小作人は離散した。三十一年の厚真川の大はんらんにより橋が流失して日高方面の交通が出来なくなり、一時渡船が復活した。同年、厚真―浜厚真間の道路が開通して厚真との往来が頻繁になった。

明治三十二年七月一日、浜厚真簡易教育所が設置され、同三十八年に厚真第四尋常小学校となった。同四十一年、巡査駐在所が置かれたが、交通の便がよくなって廃止となった。翌四十二年、三井物産会社が苫小牧―鵡川間に専用馬車鉄道を敷設して木材搬出を行った。この年、郵便局が廃止された。翌四十三年、この軌道は王子製紙会社と合同し蒸気機関車に改め、さらに翌年は鉄道を佐瑠太（現在の富川）まで延長した。

大正二年、丸拓合資会社が農業開発を計画し大規模な造田計画を立て開拓を行ったが、失敗に終わった。同年七月、苫小牧軽便鉄道が従来の鉄道を買収、営業線として貨客輸送業を始めた。この時、川上健次郎が丸通の運送業を始めた。

当地区では開拓当時から牧畜が盛んに行われ、明治三十七、八年ころには馬産地として名を上げた。相木林蔵は馬二百頭、牛六十頭を飼育、蛯子市松、青木与八等も馬数十頭を保有していた。畜産熱がさめて一時馬産の衰えがみられたが、明治末期、箕川力之助、大正に入ってから吉本寛伍、阿部栄一等が入地して乳牛を飼育し酪農に力を入れた。

大正十二年、帝国水難救場所苫小牧救難所浜厚真支所が設立され、川上健次郎が初代支所長となった。翌十二年、上厚真に鉄道が敷かれ（金山線）駅が出来てから上厚真が急に発展した。そのため、小学校を上厚真に移転することになった。周文（現在の小学校の位置）に新築され、旧校舎は特別教授場として存続されることになった。

昭和二年八月一日、軌道は国有鉄道が買収し浜厚真駅が出来た。翌三年には特別教授場が上厚真小学校分教場となり、同七年には独立して浜厚真小学校となった。

支那事変から大東亜戦争も敗戦色の濃くなった昭和十九年、斉藤鷲丸の土地に上厚真から施設を移して浜

厚真集乳所が建てられた。このころ、米軍の上陸作戦を想定し、軍隊が浜厚真に駐屯し、浜厚真沿岸一帯に戦車壕を構築した。軍人、防衛召集の民間人、青年学校訓練生等総力を挙げて作業が進められた。二十年七月、米軍機の空襲を受け、漁労中の村上己之助、村上辰之助、木村岩雄の三人が機銃掃射を受けて無念の死を遂げた。終戦を目前にしての痛ましい犠牲であった。

終戦となり二十二年四月、新しい教育制度により、浜厚真小学校が建設された。二十四年には苫小牧漁業組合に加入していた漁民が厚真漁業組合を設立して初代組合長には木戸孫平が就任した。二十五年、浜厚真簡易郵便局が設置され、二十六年、帝国水難救場所が日本水難救済所と改称された。同年、浜厚真小学校に併置して上厚真中学校分校が設置された。

浜厚真沿岸は漁場が豊かで、浜には魚を煮るかまが並び漁かすが作られた。浜厚真駅から積出される荷は、そのほとんどが海産物であった。しかし、漁業は次第に衰えた。特に終戦後は不漁が続き、漁業者の生活を圧迫した。昭和二十九年、浅海増殖を計画、道費補助を受けて投石が行われ、従来の魚群の回遊を待つ漁業から育てる漁業へと転換することになった。

浜厚真の交通機関は、国鉄日高線のみであったが、昭和二十五年、厚真―浜厚真間の定期バスが開通し、道南バスが苫小牧、日高を往復、交通は便利になった。昭和二十九年十一月、国道二三五号線の厚真川に永久橋が架けられた。

昭和四十四年一月二十七日、札幌冬期オリンピックの聖火が浜厚真の国道を力走した。同年三月、厚真漁業協同組合の事務所が改築された。

昭和四十六年六月、苫小牧東部大規模工業基地開発のマスタープランが発表されて、浜厚真がその拠点となることが明らかとなった。用地買収が進められ四十六年、四十七年と相次いで浜厚真地区の酪農家十戸が離農した。四十九年七月、苫東厚真火力発電所の建設が内定、五十年九月、苫小牧港管理組合と厚真漁業協同組合との漁業補償交渉が妥結した。翌五十一年三月、補償協定が取り交されて同年八月、苫小牧東港建設工事が始まった。五十二年十二月、浜厚真新大橋が完成、五十三年十一月、漁業協同組合作業所、荷さばき場が完成、苫東厚真火力発電所の起工式が行われた。五十

四年九月、東宝映画「影武者」のロケーションが浜厚真、厚和地区で行われた。五十五年十月、苫小牧東港に第一船が入港、苫東厚真火力発電所が事業開始した。

昭和五十三年、工業基地開発用地の第二次買収が進み、浜厚真国道沿線の住民が移転、漁業者は共和住宅用地へ移転した。昭和四十四年から開拓婦人ホームで開設された季節保育所はまなす保育園は、昭和五十五年十一月で閉園。昭和五十五年四月一日浜厚真中学校は新設校の厚中学校に同小学校は五十六年四月一日上厚真小学校に統合、スクールバスが運行された。

五十九年七月二十八、二十九日、あつま「海浜まつり」が開催され、翌六十年一月、苫東コールセンターが操業開始、七月二十七、二十八日の第二回あつま「海浜まつり」では、延べ一万六千人もの人出でにぎわった。十月には苫東厚真火力発電所二号機が完成し、国道二三五号線の切り替え工事が着工された。

苫小牧東部工業開発の影響を直接的に受け、町内でも大きく変貌したのが浜厚真地区である。また、苫東工業基地の企業立地が進むにつれて、東港を軸に一大工業都市として発展が約束されている地区でもある。

世帯数二十四世帯、人口七十七人、現在は酪農が中心の地区である。

㈢ 軽　舞

明治二十八年、道庁から胆振支庁管内厚真村に官有林解除の土地があるから検分してはどうかという指示があった。富山県人石崎吉之亟等三十戸（越中団体）は同年十月、一行十四、五人で調査に来た。当時、軽舞の地には小坂伊次郎ほか二戸が入植していた。また、野安部（現在の豊丘）でも開墾が進められていた。これらの人から体験や気候状況を聞き、翌二十八年、石崎吉之亟を団長に、布見八二郎、北島庄次郎、安達与作、一本島平太郎、石崎吉三郎、桐木長蔵が入地した。これが軽舞開拓の始まりである。

入植後、道庁から移住者の確認調査が行われることになった。当初団体移住者を三十六戸と申請したが、入植者はわずか八戸に過ぎず、にわかに現住者を八方に走らせて分散していた入地義務者を呼び寄せ、隣り部落の人を代人に頼んでようやく検査を通すことができた。検査はどうにか通したが、開墾作業は進まなかった。当時の軽舞請願地は二百八十四ヘクタールの大

面積であった。現在、水田となっている大部分がアシ（葦）原の湿地帯でその中にうっそうと茂る巨木を縫って水が流れ、どこが川か沢かの見分けのつかない状況であった。入植者はまず土地を分割し、堀立小屋を作って道路を切り開いた。次いで原野の中央と思われるところに川底二メートル、深さ八〇センチメートルの排水溝の掘削に取りかかった。他の移住者も作業に参加したため、工事が進んで下流地点まで開通した。これが現在の軽舞川である。こうして開墾が行われたが、苦労の連続であった。厳しい労働と自然との戦いのなかで心のより所としての説教所の建設にも着手した。

このころ、振老、早来間の植民道路が開通し、厚真村への移住者は多くなったが、主に市街地北部で、南部地区は湿地帯で農耕不適地とみて移住者は少なかった。

明治三十年、説教所（現在の正楽寺）が建立され、札幌郡下手稲村から真宗大谷派の金光昇温を迎えた。説教所建設には野安部地区の人の全面協力を得ることができた。この年、厚真村が苫小牧外六ヵ村戸長役場から四月一日をもって分離独立した。翌三十一年、野安部と共同で説教所の東方百メートル地点に神社を建立してお祭りが行われた。すでに入植者は三十六戸を数え、石崎吉之亟が部落部長を務めた。

明治三十二年、北海道未墾地処分法が施行になり、無償で土地を付与されることになった。開墾、作付、用水路を整備して開墾成功検査に合格、それによって各農家の所有面積が培加した。この年、作況が良く米をダンズケ馬の背にのせて振老（厚真市街）や早来まで出荷した。

明治三十三年、永谷仙松等が当地区で造材を始め、鉄道の枕木原木の搬出労賃を得て経済面で大きく潤った。金光昇温が説教所に子弟を集めて寺子屋式教育を始めた。野安部と共有していた神社をそれぞれ独立することにし、軽舞神社を建立して天照大神を祀った。この年から里見五佐が部落部長を務めた。翌三十四年、簡易教育所設置の認可を得、野安部地区の人と共同で校舎の建築に取りかかった。敷地は羽部篤行が提供、費用、労力一切は全員で拠出し合い、九坪の校舎と六坪の住宅兼宿直室を建て、教師に小沼札太郎を迎えた。

明治三十六年、振老（厚真）鵡川の道路工事が許可となり、村が請け負って各部落民が区分して工事に従事し、開通した。桐木長次郎が岩見沢の土居五平から大太鼓を買い求め、非常の時の報知鼓とした。その後、この地区の年中行事となり、「熱送り」の送り太鼓としても使用されることになった。「熱送り」の行事は後に町の文化財に指定された。同三十九年、アメリカインターナショナルオイルカンパニーが石油鉱脈を開発、油井戸の採掘を開始。軽舞簡易教育所が厚真第五小学校（現在の軽舞小学校）となり、校舎一二坪が増築された。

大正二年、正楽寺本堂を建立、この年は大凶作となり水稲は一粒の収獲も出来ないという悲惨なものとなった。翌年、再生産のための種子、食糧の供給、副業の奨励、出稼ぎなどについて部落部長桐木長太郎、村議会議員里見五佐等の努力で克服した。その後も冷害の試練を受けながらも、軽舞―上厚真間の道路も開通して交通の便がよくなった。

大正十一年、豪雨による災害で道路、橋の流出、提防の決壊、農作物の大きな被害を受けた。この年、日本石油株式会社が石油噴出の井戸を堀り当て、本格的に掘削が試みられ、新しいヤグラが建った。

大正十五年五月、ため池工事完成、昭和五年、軽舞青年倶楽部を建設、昭和八年、郵便物取扱所が宇野正宅での開設が認可された。

軽舞川、野安部川の合流点の下流の湾曲が甚だしく、水の流れを悪くしていたため、降雨の度に災害をもたらした。昭和十三年、念願の河川切り替え工事が完了し、水害の心配がなくなり、通水式には軽舞、野安部両部落全員が参集してこれを祝った。同二十二年四月、電気が導入され、同二十三年には上厚真中学校の分校を設置、翌二十四年には軽舞中学校として独立し、小学校と併置された。

昭和二十八年十一月、懸案だった貯水量六万四千九百立方メートルの第二貯水池が総工費一千百二十二万円をかけて完成し、水不足を一挙に解消することになった。

昭和三十年、三井牧野刑事訴訟事件が起こった。これは三井牧野に牧草播種のため雑木を伐採して火入れを行ったところ、保安林の無法伐採と放火の罪に問わ

れたもので、牧野組合員五十一人が被告人となった。札幌検察庁では全員の拘留は営農に支障を来たすと判断し代表者の出頭命令と逮捕状を出した。現地出張裁判が行われることになり、八月、軽舞中学校で検事、道、支庁、三井木材代理者、厚真村長、村議会議長、農業委員会長が出席、地元被告人五十一人が出頭した。その結果、検事は現住民の事情を配慮し、翌日役場会議室で代表者六人が仕来書を差し出すことでこの事件は一応決着した。同三十二年、村の字名改正に当たり当地区は従来からの「軽舞」を変更しないことを確認した。同三十三年、軽舞自警団設立、二十五歳から四十歳までの男子で組織することとなった。同三十四年北海道石油株式会社軽舞事業所が閉鎖された。七月七日、名誉村民、里見五佐が八十二歳で没した。里見は入植当初から部落の基礎づくりと開拓に努力し、村議会創設以来連続四十年間、村議会議員として村政に尽くし大きな業績を挙げ、名誉村民の称号を受けた。同三十六年四月、当地区で集団赤痢が発生、三十六人が罹患したが、地域総ぐるみでまん延を食い止めた。同三十八年、季節の町立さくら保育園が正楽寺で開設された。翌三十九年、軽舞公民館を新築し、同四十一年、開拓七十周年記念式典を行った。この時の軽舞地区は水田一八三・七ヘクタール、畑三八ヘクタール、山林七三六ヘクタール、戸数八十三戸、人口四百五十五人であった。この年、部落誌編集委員会を編成して部落史を発刊することにした。同四十三年二月、老人クラブ豊松会が設立された。四十四年八月、軽舞神社境内地の山のふもとに軽舞開拓記念碑が建立された。同四十六年十一月、独立したさくら保育園の園舎が完成、十二月、部落史が発刊された。

昭和四十九年八月、軽舞神社神殿を改築、五十一年、当地区で東苫小牧カントリークラブ厚真コースがオープンした。同年九月、開拓八十年記念式典が挙行された。昭和五十五年、軽舞中学校が厚南中学校に統合され、中学校は三十年の歴史を閉じることになった。五十七年十二月、道道富野―軽舞線の補装工事が完了した。

軽舞地域の人は常に一致協力して地域づくりに励んできた。斉藤吉之助は昭和二十三年から二十年にわたり町議会議員として活躍、この間、町議会議長その他

多くの要職を歴任して町の基礎づくりに大きな業績を残した。これが認められて五十二年十二月、勲六等単光旭日章を受賞した。

軽舞地区の世帯数は七十八世帯、人口三百十七人の集落である。

㈢ 豊　丘

北海道殖民選定概図（明治十九年作成）では、豊丘地区を「ノヤサロペツ」と記録している。原語「ノヤシペツ」とは〝ヨモギが群生している川〟という意味である。字名改正前はこの地区を野安部沢と呼んでいた。

この地の移住者の話では、当地に初めて入植したときには既にアイヌ人の農耕跡があったという。

明治二十五年四月、佐賀県人、鳥井平一、小坂伊次郎、石坂寅次郎、松田与次郎、山田初三郎、藤田伝七、村上市太郎、山口良人、三宅某が入植、続いて加村武次郎、山本儀三郎、佐々木久之助、佐々木栄太郎等が入植したが、いずれも無願入植であった。山口良人が代表して土地貸下の手続きを進め、入植者は開墾に努めた。開墾されると、直ちに厚別から持ってきた赤毛の種モミをまいて水稲を試作した。これが本町での水稲耕作の始まりであるといわれる。ところが、明治二十七年、岡田孤鹿はこの地域一帯にわたって貸下の許可を得たため、先に無願入植した者は室蘭支庁から来た地理課の役人から立ち退きを命ぜられた。同二十八年は天候に恵まれ、稲はよく実ったが、立ち退きを厳しく命じられたため、止むなく稲を早刈して馬に積んで牛志別方面の知人のところまで運んで脱穀したということである。入植して三年間血のにじむような苦しみに耐えて開墾した土地を追いはらわれた人々の無念さを当時の古老が懐述している。

岡田農場となってからは、大坪与四郎、青木末吉、吉井三次郎等が小作者として入地、その後、小作者が増え、開拓が進められて集落を形成するようになった。

明治三十五年に野安部神社を建立した。大正十四年、日本石油株式会社が豊丘地区三井山林で石油の試堀を行い、工場が建てられた。電灯がつき社宅が建てられてにぎやかになったが、採油が採算に合わず廃坑となった。昭和十三年、倶楽部が建設された。

昭和十六年、岡田農場が開放され、従来の小作者は

それぞれ自作農となった。昭和二十四年、電気が導入され、翌二十五年、倶楽部を神社前方に移転改築して公民館とした。

昭和二十八年から当地区の団体営土地改良事業が行われた。補助事業で地区の農家一致協力して明きょ排水、暗きょ排水、馬そり客土を行い、計画通り事業を完成させた。土地改良の成果が上がって村内屈指の美田となった。しかし、作業中に今野弥左衛門の事故死という尊い犠牲も伴った。

昭和三十二年、字名改正にあたり、自治会で募集したところ、三十題も応募があったので厳選して五点に絞り、自治会員で投票の結果、「豊丘」と決定した。

昭和四十一年、公民館が老朽化したので改築することとなり、近代的なブロック造りとした。資金は生活改良資金を利用した。翌四十二年から農繁期に当地区の昼の食事を共同炊事で作ることとした。農事の共同化の成果が上げられたが、農業の機械化が進み数年後に廃止となった。

昭和五十一年、厚真町開基八十年記念事業の一環としてこの地に「水田発祥の碑」が建立された。前述のように本町開基前、既にここで水稲が作られて以来、八十余年本町農民のたゆまない努力の結果、良質、多収穫の厚真米の名声を高めてきた。豊丘地区の中心地小高い丘から「水田発祥の記念碑」は豊丘地区の水田を一望している。

明治三十五年建立された豊丘神社は、地区住民の心のよりどころとなり、住民は喜びのときも憂うときもこの社に向かって合掌してきた。長い歳月によって社殿の傷みがひどくなったので、昭和六十年、氏子の寄付金で改築造営し、九月二日の秋祭前夜祭で改築落成を祝った。

世帯数三十九世帯、人口百六十人。この地が開かれて以来米づくりに専念し、豊かな住みよい地域を築いてきた。

㈤ 鹿　沼

鹿沼地区は本町の東南、入鹿別川の流域に広がり、鵡川町に接する地帯で、字名改正前は「入鹿別」と呼んでいた。開拓前は一帯が森林とアシの茂る湿地帯であった。

明治二十二年、広島県人で月寒に居住していた大江

常三郎が日高に馬を買いに来ての帰途、鵡川で馬に逃げられ、案内者八谷アリシヤモシと当地に入った際、農耕に適した土地であることを認めた。これを聞いて清水徳三郎等が団体移住を志し、明治二十五年二月、大江常三郎を指導者として長内庄八、三上秋吉、佐々木一右衛門、所友太郎、亀尾亀松が入地した。その後、広島県人百五十戸位が厚真、鵡川（現在の田浦二の宮）に団体入植した。平坦地は見渡す限りアシ原であり、その中にヤチダモ、ハンノキが生い茂り、水田にしようとしても排水がきかず、食糧を得るために山際の開墾しやすい所から畑にして自給自足の方針をたてた。男は木を切り倒して積み上げ、女は乾燥したところに火をつけて焼き払い、そのあとをクワで耕して検査を受け、開墾手当の支給を受けたのである。開墾の困難と地味の不良という悪条件のため離村する者が多く、残った者は数十戸となった。そこで居住者が集まり協議の結果、総代長に清水徳三郎、副総代長に大江常三郎、植木清吉を選び、規約をつくり一同はこれを厳守して定住することを誓い合った。この書物は現在も保存されている。

明治二十八年九月、清水、大江、植木が発起人となり部落の守護神として出雲神社の祭神、大国主命を謹請することとし、植木清吉が出雲大社に赴き、御神体を奉受して帰り、同氏裏山（現在の当摩一郎裏）に仮殿を設け、祭祀を行ったのが入鹿別神社の起こりである。同年、青年団の前身である「入鹿別若連中」が結成された。

明治二十九年、水野重吉が渡島赤毛の種モミを手に入れ、約三〇アールに試作して五俵程度の収穫を得て成功した。三十年以後は急に入植者が増え、造田に力が入れられ、水稲耕作が進められていった。この年、厚真村戸長役場が新設され、入鹿別は厚真管轄に入ることになった。

明治三十三年八月、墓地が許可となり、植木清吉が管理者となった。翌三十四年、入鹿別簡易教育所が設置され、教員に田中勝を迎えた。児童数は二十二人であった。明治四十四年、児童数四十人となり、厚真第八尋常小学校と改められた。このころから田畑を馬で耕すようになり川の水を利用して水車で米つきが行われるようになった。

大正十年、斉藤末吉が発動機で精米を始め、米田、山崎、保田の各家庭が自転車を購入した。翌十一年、沼の端を起点として金山に至る鉄道金山線が開通し入鹿別駅が設けられ、交通の便がよくなった。この年入鹿別若連中が主体になって入鹿別青年倶楽部を建設した。

昭和二年、入鹿別本沢の三井山林で鬼頭造材部が造材事業を始めた。翌年は鬼頭に代わり、数井造材部が事業を行い、地元住民も山林の仕事で農外収入を得られるようになった。賃金は一日二円二十銭で、数年続けられた。

昭和五年六月、厚真第八尋常小学校は入鹿別尋常小学校と改められた。

昭和九年四月、入鹿別出雲神社の社殿改良工事が完成し、御神体を安置した。

昭和十六年四月、入鹿別尋常小学校は入鹿別国民学校と改称された。十八年、金山線は取り外されて入鹿別駅がなくなった。

昭和二十二年、教育制度の改正により入鹿別国民学校は入鹿別小学校と改められた。

農地改革、公職者の公選など社会制度が一変した。

この年、電気が導入された。十二月二十日には入鹿別境界変更期成会が結成された。これは入鹿別を鵡川村に編入してほしいということで、会長樫村正巳ほか五十八人の名をもって両村に請願した。六年間の長い間論議され、ハンガーストライキにまで発展した入鹿別地区境界変更問題は井上村長の熱意ある説得により話し合いが進展し、昭和二十八年三月、円満解決されて期成会は両村に提出していた請願を取り下げた。

昭和二十五年には早来運輸株式会社が厚真―鵡川間にバスを走らせたため、交通の便がよくなり、住民に喜ばれた。農村青年のクラブ活動として各地に4Hクラブが結成され、当地区でも入鹿別農親クラブが誕生し活動を始めた。

昭和二十九年八月、入鹿別地区治山工事着工、特殊河川入鹿別川改修工事が決定した。

昭和三十二年、字名改正にあたり、自治会総会で協議し〝満穂〟とするように申し立てたが、同名の地域があるとの回答があったので鹿沼とすることに決定した。これによって入鹿別小学校は鹿沼小学校に改めら

れた。

昭和三十九年四月、季節保育所が開設され、四十一年、季節保育所を町立へき地保育所に認定するよう町に要請し、母と子の家の建設用地として米田松夫所有地千平方メートル（三百坪）を取得し町に早期建設を要請した。翌四十二年十二月、鹿沼母と子の家が完成、鹿沼みどり保育園も認可されて母と子の家で保育が行われるようになった。

昭和四十年七月、一億八千七百万円をかけ特殊河川入鹿別川改修工事が完成した。この事業の完了によって入鹿別川流域の開発は促進されることになった。請け負い業者三井建設が入鹿別川改修記念碑を建立、厚真、鵡川両町の関係者が鵡川町田浦小学校体育館に集まり、その完成を祝った。

昭和四十三年には老人クラブ「長寿会」も結成されて、母と子の家は地区の文化活動の場として活用されるようになった。当地区担当の民生委員源津豊治は七月二十九日、全道社会福祉大会のため札幌市へ出張中、宿舎で急逝した。源津豊治は町教育委員、民生委員、自治会長、母と子の家建設委員、老人クラブ会長などを務め、骨身を惜しまず地域づくりに貢献した一人である。多くの人に惜しまれ、葬儀は町民生委員協議会が主体となって執行された。四十四年五月から道道千歳鵡川線の舗装工事が行われた。

昭和四十九年一月、自治会総会で鹿沼部落誌編集委員会が結成された。五十年十一月十五日、病気療養中の今村松一が没した。今村松一は戦後村議会議員に連続四期当選、町づくりと地域発展に大きな業績を残した。その功績が認められ、勲六等瑞宝章が伝達された。

昭和五十五年八月、鹿沼地区プールが完成した。当地区スポーツ少年団が結成されたのは、昭和四十四年九月である。小学校教師の指導を受け、スケート、剣道、卓球、水泳など各種目で活躍したが、昭和五十三年に赴任した工藤教諭はバレーボールの指導に力を入れた。男子チームは「鹿沼ガッツ」、女子チームを「鹿沼ファイト」と名付けて練習に励んだ。昭和五十八年、「鹿沼ガッツ」は小学生バレーボール大会道予選会で優勝、全国大会に出場。五十九年にも連続道大会で優勝、全国大会ではベスト十六位まで進出した。その健闘が認められて大会努力賞と文部大臣賞を受賞した。

「鹿沼ガッツ」は昭和六十一年三月、メンバー七人の選手のうち五人が卒業したのでチーム編成ができなくなって解散した。

鹿沼が開かれて九十余年、住民は多くの困難を乗り越えて一貫して米づくりに専念し、今日の繁栄を築いてきた。米づくりの前途は厳しいが、この地域は今後も米で発展する地区である。世帯数六十四世帯、人口二百六十二人の集落である。

㈢ 清　住

清住地区は本町の南東にあり、鹿沼、浜厚真の間に位置する。昭和三十二年、字名改正前は、入鹿別と浜厚真の一部となっていた。当地は標高五メートル程度の平坦な湿地帯で本町では最も開発が遅れた地域である。厚真村字名改正当時も湿原のままとなっていたため、鹿沼、浜厚真にかけての湿地帯を切り離して字名を清住とした。

明治三十年ころ、互野留作という人が、水田の試作を行ったが、失敗に終ったという記録がある。昭和七年、畑作を目的に開拓されたが、連続して冷害に見舞われ、定住する者は一人もなかった。当地区は、樽前系火山灰と泥炭地、排水が困難なことと初夏には海霧（ガス）が発生し自然条件に恵まれなかったため開発から見離された地域となっていた。

昭和三十七年、特殊河川入鹿別川改修工事により、支線の長沼排水溝が当地区の中央を縦断して掘削された。その結果、排水がよくなり見違えるほど豊かな土地によみがえった。

この土地の所有者である鹿沼地区の人が中心になり浜厚真、清住、鵡川町田浦の人たちと協力して、鹿沼開拓パイロット事業期成会を結成し、関係機関に対して水田経営に酪農を取り入れて収入の増を図るための、道営開拓事業の実施を陳情した。住民の熱意により道営開拓パイロット事業が実施されることになった。昭和三十九年五月、農業生産法人鹿沼乳牛育成農場（組合員六十六人）が設立され事業が開始された。

事業開始当初は開墾、土地改良事業、施設整備、家畜導入と順調に事業が進められたが、五年後の昭和四十四年には、牧草地三一〇ヘクタール、育成牛三百三十頭となり、必要な施設、大型農機具の導入、多大な投資による累積赤字が増大して経営が憂慮されるよ

うになった。翌四十五年には配合飼料費その他の損失金が増加し、ついに組合員十一人が脱退することとなった。翌四十六年には組合員から経営の続行に異論が出始めた。たまたま苫小牧東部工業基地開発問題が台頭し、不動産業者による土地の買い占めが盛んに行われて地価が高騰した。農場は新規の設備投資をせず、経営の合理化を進めたが、成果が得られず、農場所有の土地、施設の一切を丸善物産株式会社へ譲渡することで契約を取り交した。ところが、この契約が農地法に触れることになり、両者話し合いのうえで昭和五十年までの期間を定め、金銭消費貸借契約で七億五千万円を借り入れることになった。

昭和五十年十一月十一日、有限会社丸善物産農場に改めて土地及び諸施設を移譲し、農業生産法人鹿沼乳牛育成農場は解散した。

㈲丸善物産農場は、食肉牛生産供給基地建設の計画をたて努力したが、経営不振に陥り、昭和五十四年には事業を休止、広大な牧場、牧草畑、諸施設等が利用されないままとなっている。

当地区は、国鉄日高線と国道二三五号線に面し、交通に恵まれている。開発されて二十余年、畜産基地として道営開拓パイロット事業が行われた当初の目的の成果が期待される。当地区の世帯数は四世帯である。

厚真町住民名簿

町民名簿

（昭和六十一年一月一日現在住民登録による）

幌内

藤根正雄　夏子
真壁弥太郎　アイ子、はなよ
宮崎和弘　正、ヒサ子
　登美子、貴浩
　奈美、晴生
宮崎盛光　モトメ、春巳
三戸部政治　トヨ子
三浦ちづ
村井正昭　澄子、美由紀
　剛
村井政雄　昭子
山本忠彦　末子
山本正一　キメ、敬一
　ミチ子
　タツエ、辰幸
　リツ子、ひろみ
山本權作

青木秀夫　和江、はるみ
新井藤平　昭雄、泰彦
　丈子
石垣宏　トミ、富之
石川粕吉　小夜子、由美子
池田昭吾　ミツ子
伊藤キヨノ
岩渕正一　ナミ子
伊藤隆夫　千恵子
今綾子
今キエ
牛崎要一　禮子、文一
　弘子、麻里
　理恵
牛崎ミチヨ
宇高ユキ
遠藤重男　みわ、やよえ
　ソノ、啓信

蛯沢定雄　徳仁
大川勝民　ハツ
大原重利　千ヅ子、和江
　亮一
大原清春　智恵子、康雄
　明子
大原栄　アツ、博
　ヒデ
小野正夫　マス
小野顕　ミツ
岡田キクヨ　初江、美代子
風間源造　千恵子、省造
　省吾、はるみ
　スカ

金本眞人
鎌田きみ子
笠原武敏　秀子、幸代
笠原敏勝　礼子、由美

片野正　勝二
木戸忠勝　スミ、ナミ
木戸正彦　孝志
木戸俊勝　ナミ、美千子
木戸勝美　克子、瞳
工藤清吉　真琴
工藤初由　フミ、和昭
黒川利道　晴美、ミサ
工藤稲富　久子、和政
窪田一郎　道子、寿津こ
ミヤ　和子　筆子、一　佳子、泰則　ユキノ、禮子　初江、梢　俊仁　トシエ、敏克　徳康　久人、悟　晴美、ミサ　フミ、和昭　真琴　克子、瞳　ナミ、美千子　孝志　スミ、ナミ　勝二

久保壹彦　紀子、幹子
栗橋文左ェ門　揚資、すみえ
小納谷力蔵　雄央
小納谷武夫　ハツエ、和範
小納谷孝之　初江、佳子
講神仁助　知子
齋藤勝吉　美恵子、守
佐藤東　睦子、尚美
佐藤太郎　智美、大蔵
坂井義一　與蔵、道子
澤田竹夫　悠子
　リキエ、清孝
　フジエ
　カツヨ、秀子
　珠代、真澄
　トヨ
　邦子、直子
　ウタ、裕二
　コト、スワ
　利明

佐々木浅吉　利道、栄子
笹原甫　道明、リセ
佐藤孝八　聖司
嶋宮芳男　栄子、郁子
新保勇　茂子、勝重
末政清　キミ子
駿河ヒデノ　まさを、すぎよ
高城敏彦　久美子、明美
　エツ
高橋武　直幸、栄子
立浪徳夫　直彦、光枝
立浪作市　直樹、将樹
立浪栄吉　文子、宥悦
立浪清作　年子、百合子
竹山ヨシ子　絹代
　ミヨ子、勝
　正子
　繁子
　弘幸、幸子

竹山作松　二三男、昌子
高田長太郎　モト、奈緒美
坪井ひな子　ミノブ
西村功　久美子、かおり
野口進　美佳
野地利之　恵美子、康弘
橋本正　文子、文二
橋本伊助　進剛
橋本藤吉　洋子
深貝清一　一子、ヤイ
金本藤吉　和徳、由紀子
宮崎兵助　吉蔵、アイ子
小野喜光　キヌエ、明
　　たか子、マス
　　みや、
　　純子、景子
　　聖子、章弘
　　ひろみ、喜博

富里

白井榮一　美佐緒
竹内清　和子
清水実千代　恵子
伊藤敏男　八重子、なつみ
　　圭一
赤坂みさほ　板垣静市
荒井才七郎　あやゑ、章一
　　ヨイ子、文明
　　沙織、学
秋永徹　和代
赤塚昭吉　シズエ
　　カツエ、悦子
　　みどり、昭吾
石井一義　章子
　　峯子、勉
　　美恵子、美栄子
　　貢、武則

伊部英二　カウ、ヒサ
大岩滋雄　義之、敏明
加藤福治　初枝、遊亀
　　トメ、福太郎
木戸勝彦　道子、あけみ
　　英幸
楠木秀利　ヒサノ、恵子
　　和也、博勝
佐藤敏男　奈緒美
　　せつ子、哲郎
　　美喜子、克輝
　　睦美、崇浩
　　ツヤ子、キヨ
佐藤初雄　泰夫
小路ハツエ　すみゑ
滝本長司　久功、タミ
　　美枝子、光晃
滝田スズエ　緑
田村孝志　倶子

土田與一　與志雄、光子
土屋正一　スゞ
中村清作　清子、公二
吉村正弘　君子、初雄
成田芳太郎　百合子、真吾
成田勇　美智子、匡史
那須野太市　清人
永澤政司　明子、幸子
野宮政二　テツ
馬場清　文子、ハツイ
馬場弘榮　友美、康
松平久雄　幸市、昭子
冨士義政、キヨイ　セツ子、文康
和子、雅樹　愛子、麻衣
修　彩華
保枝、康弘

山崎直吉
山口清光
吉村豊造
吉村宇一
渡邉喜代太
吉村清治
渡辺良雄
渡辺トシ
佐藤正芳
岡田一朗
種市光男
土屋美紀子
堀江和彦

圭子、美香
幹雄
美代子
清作、サダ子
富士雄、貴浩
君枝、加代子
喜久則
フミ子、文江
みゆき、明
喜久雄、フミ
敏一、光枝
拓範、隆祐
フジエ
忠克
あい、京子
砂恵子
亘余、安江
幸子

黒田操
鈴木寅
和田佳子
柳内さとみ
荒谷広
石井稔
木戸忠好
小谷靱男
佐藤幸一
小路昭
園田冨士雄

高丘

喜代美
キミ、守
香代子、キク
千春、志津夫
コヨ
千津子、篤司
さおり、秀征
貞吉、モリエ
和宏
定四郎、ミサ
裕子、慎雄
恵美
昌子、源次郎
初枝
キヌ、光子

新田利三郎　洋美、ツイ
橋本勲　朋代
日西兵太郎　キミ子、タカ
松平勇　カズ子、豊
山岸幸太郎　るみ子
山岸作次郎　フサ、善博
山城正洋　幸子、大介
　蘭
松下一　アキ子、功
谷内隆一　信子、恵子
山岸興一　実、望幸
　孝
　菊郡、一彦
　美恵子
　ミエ、正明
　哲子
　トキ、タカエ
　一子、利雄
　司、美千代
　ハル、喜代美

山野下栄　裕美、優子
　伴一郎　邦子
　流清治　エイ子、トミエ
　伴好雄　誠、啓
　吉野　賢
　上田一郎　ヤエ子、一雄
　大久保スミ　江美子、浩一
　滝本喜一　直美、伸次
　田中博　紀幸
　　ひと美、みどり
　　アキ子
　　ナツ子
　　とき
　　芳子、初雄
　　せつ子、里紗
　　卓也
　　利子、清一

土田春夫　千春
中田清已　ミヨ、昌和
　中田岩夫　スミ、久人
　中田守　喜久子、祐加子
　　静枝　牧子、多恵子
　　靖子、仁
　　かをり
馬場治雄　ユキ子、裕美子
早坂清　艶子、信一
　　直美、もな
長谷川正治　久美子、薫
深田安也　哲也、留美
　　真澄
　　アイ子、キヨ
三上榮　浩二
　　とも子、昭人
　　晴代
脇田之夫　トキ、之正
　　之広

渡辺耕造　サダコ、雅男

幸子、英雄　加勢誠一

靖子、恭平

中田雅美　繁雄、トシエ

朗、ヒデ　加勢キミ

よし江、敏雄　加勢正行

規子、遵子

中田義太郎　政子、正人　熊澤福太郎

美江、博子

陽子、倫子　小林英雄

桜丘

中田軍作　一生、一好　紺屋幸作

良子、政孝　白木富夫

中島愼　新飯田キヨエ

大浦一郎　ツセ　中町ハシメ

岡部正一　保子、　山崎ツ子

岡橋一雄　和夫、テル子　信成政治

厚子、良美

祥一　深藪貞一

トシ子、誠　森田春男

信子、辰徳

奈津子、真理子

三恵子、正一　山上要太郎

博伸

洋子、和明　山口重雄

あき、良子　山川博

秀太郎、絢子

博文、ふみえ

ふさ、えみ子　紺屋武夫

ツエ

富士子、真由美

耗子、文栄子　中島慶二

真介　加勢光男

トラ、浩一

弘志

蓉子、久美子

淳一、龍一

トキ、よし子

尚美、明央

猛士、育代

ツユ、清一

裕子、隆行

照子、ユキ

照子、政信

美代子、勉

伸也

コメ、秀夫

操、めぐみ

憲一

江美子、慶幸

郁子

タツノ、光良

美子、元

寿

木本清登　優子
石山俊樹　壽子、容昂
阿部祐一　キヨ子
石崎吉夫　光子、まゆみ
今村昭一　久美子、さおり
伊藤昭男　あさみ　シズ子、雅仁
今多俊和　正幸
奥村義雄　紀代子、俊明
奥村芳太郎　小百合、広記
奥村芳一　朋子、祐二
内山義伊　勝枝、仁一　洋子、修一
大浦義定　ソノ子、シマ　つぎ　亜由美　和夫、貞子　ハナ、早苗

神鳴悌市　ハツ
神田政治　廣子
笠原清一　百合子、ヤエ
木戸好四郎　良子
北島外吉　トヨ、國春
木村益一　光子、美華子　篤志、和弘　良子、美美子
楠彪　恵
小納谷政明　榮太郎、ノイ　真由美、茂　千晴
小山泰弘　キヨ
紺屋敏明　マサ子、明美
今野哲夫　友起子、郁子
佐々木幸雄　マツ、幸博　洋子

清水リヨ
白澤長市　千晴、正次
清水義孝　清子
背戸川節子　真規子、尚史
園田ハル子　佳代子、千鶴
高田義則　ミサ子、亜矢子　と志、利樹
高田理三郎　真知子、克彦　祐子、紀子
高田義夫　ハナ子、ハツイ　ヨシ、昇一子
高山菊治郎　ミヨ、京子
土居守　美範　道子、淑史　直美、マツ　澄枝、主税
當田定治　キク、登　洋子、真里
中村清
中川粂吉

佳代子、長年

西村孝　新田敏子　沼田幸作　幅田亮　幅田晴夫　幅田榮佐久　早坂作治郎　畑島武司　畑嶋とよの　萩沢守雄　舟橋正光　松原茂衛　松原弘

真一　幸子、みどり　克、めぐみ　清文、智美　キヨノ、真弓　トシ子、ミドリ　ハツエ、キヨ　直美　悦子、靖浩　ハナ　シズ子　富子、武夫　久雄、ツル　惇子、ゆみ　昭子、平作　忍　悦子　静子、広江　勝代、純一

松原真三　松原彦光　山田三雄　山田タカ　米沢信蔵　若林正雄　島野俊明　松原金作

栄子、和華子　範明、ぬ風　彦三郎、ミツ　愛子、正明　富美代、晴恵　宣彦　三枝子、英雄　弘子、正行　雪恵、智弥　七重　鹿野保秀　美枝子、由起　あづみ、こず恵　稔、勝男　登美子、チヨ　恵美子、啓治　照美、喜一　イツ　ナツ、敏和

上田俊行　矢野智　佐藤克昭　奥村與一郎　佐久間進　海沼勉　木村芳昭　木戸哲夫　鬼頭省吉　久保参生　窪田久雄　桑原文次　小納谷正行

本郷

敦子、真澄　真聖、真吏　栄子、与志照　栄治　式子　洋子　恵美子、久美子　範明、正　トシ子、玉江　康子、修司　晃生　キヨ、菊枝　泰法、倫子　ムツ　市太郎、節子

今野幸次郎　尚子、恵子
近藤広春　トミ、光晴
小関敬司　みどり
小松豊直　光子、広輝
佐藤未作　かほる、奈津季
佐藤潤次　ミサ子、林泰
佐伯幸弘　俊昭
齊藤トヨ　恵子、安子
笹田基作　清江
鹿間栄太郎　コハル
鹿間禔昭　美代子、佳代子
小路勝洋　与太郎
清水政吉　恵美子、千万貴
　克長
　ツル子、義信
　ともこ、宏樹
　辰之

清水良光　キン、年裕
清水俊宣　裕明
鈴木リサ　礼子
諏訪ウメ子
飛谷幸雄　キミヱ、吉平
　トヨヱ、英樹
飛谷甚吉　博美
飛谷健次　愛子
飛谷利雄　松子、隆
飛谷博　京子、隆広
　トキ子、頼孝
　とも子、ゆかり
　学
當田昭則　沙織、真由美
　マス、光男
　洋子、淳一
　亜希子、誠之
　正雄、久子
　和子、直人

鳥谷政章　恵理奈、正人
　澄子、一幸
浪岡定吉　昭洋、誠
中村サヨ　幸子
中島誠　春江、祐子
新飯田進　巧、優
　紀子
橘爪勝三
梅藤ハルヱ　トシ子、清人
平間清志　與利、利彦
兵頭弘信　敏枝、郁子
　梢
船石博司　謁子、佳代
　幸枝
藤本みゆき
真神トキ
増井清光　幸子、正子
松田直幸　正

松田重吉　ミサオ　森本壽夫　孝弘　渡辺芳昭　美恵
松本文明　豊子、美穂　スズエ、厚志　静子
松浦清一　巨、宏　秀寿、やい　渡邉ツエ
三上正咲子　信子　森本昭彦　厚子、雅彦　渡辺君子
三上雅幸　優紀　山本喜一　まつい　石村克己
三好栄一　ひとみ、恵理子　山家文雄　マツ　中原俊嗣
峯村善作　ミヨ子　矢部ミツ　好枝、千明　俊正、美代
宮腰義信　美知子、かすみ　矢部利夫　勲己　美喜恵、久美子
宮腰芳男　操　矢部慧子　厚子、均　俊貴、美穂
　　ユキエ、芳子　矢部勝廣　励、ウメヲ　俊平
　　正吉、きよ　雅則　恵美子、勝美　恵子、拓生
　　夏子、朝子　惠美子、勝美　徹也、弥和子　勇生
　　明　徹也、弥和子　道子、渉　幸子　高田与吉
宮本豊　しげ子、さくら　吉岡立美　明日美　君子、裕司　幸三、和子
　　慎太郎　道子、渉　八千代　タケ、ヨシ　清和、かおり
宮崎良一　富美子、平太郎　吉村勇一　美之、朧　幸子、正幸　徹　館田正夫　由紀子
三谷秋雄　やす子　横山武次郎　太左衛門、　馬場和弘　高辻健司　武山喜好　佐藤誠
村山公一　吉岡正樹　田高好正
森本弘志　早苗、哲也

立石タミ　小名謹次
千葉由太郎　大場キヨ　一利
千葉稔　美代乃　長田和貫　律子、和泉
加藤カヨ　尾谷常夫　理恵
阿部孝幸　とき子　大橋勉
阿部さよ子　小保方トク子
阿部秋一　幸枝、昌子　小倉俊夫
阿部辰雄　節、美恵子　大谷ツセ
石村雅司　信広、稔　大山俊一　政子、智子
すみれ、真弓　佳洋
伊藤トミエ　瑞枝　大河内弥三郎
伊東繁雄　キミ、広之　大塚泰子　憲太郎
石井良吉　ヨシ、隆司　大塚サクヨ　上門幸盛　麗子、昌代
秀昭、ヲリ　美穂、美智代
智司　弘東
板橋與三郎　美江子、一二三　鎌田シゲ　加藤つや　伊藤三藏　光伸
岩倉と志江　河口富夫　石黒正勝　光子、奈弓
上田マツ子　正子、治子　高橋昭之　信子、純司
及川留五郎　きよ、美津子　加藤一信　菅谷正次　高橋つる子　茶木勲　鹿間正榮　石黒隆子　高橋秀子、奈緒美　佐藤忠美　由紀、祥之　林博美　祐子、菜穂　大澤博　隆太、大地　真川修幸　順子、巧

佐藤喜一郎　ミヨ子、亮介
木ノ下友計　友美、繁
中川トシ子　憲子、佳名子
井上次男　恵美子、佑介
高橋一裕
藤原郁子
筒井キクエ
田中栄　千代子
大橋ハルヨ　惇子、芽生
川上辰三　若菜
上岡アイ　よし子、淳
佐藤照美　梨絵
牧野彦一郎　くに子、大介
加賀谷隆　美和子
金本圭二　洋子、芳美
兜谷利信

橋川政治　ヒロ子、久子
草間保雄　美佐子、歩
小納谷誠司　ミツ
小中清行　順子、亜弓
紺屋信夫　陽一
紺屋勝美　一子
澤田千秋　廣子、龍昭
佐藤岩助　美香
佐々木昭吾　眞弓、悦子
佐々木初美　節子、清
佐々木弘　英子、美由紀
鈴木健吉　由美
須田辰也　美奈子
須田冨之助　清一、貞二
　ユキ
　千花子
　美恵子
　鈴枝、伸次
　智成、智恵子
　ツエ

諏訪友一　トシ子、恵
辻田登美子　英一
敦賀竹太郎　ヒデ、義雄
寺坂文秀　順子、健司
　隆史、康生
　基史
　早代子、良介
　広平、美和
　裕治
　コト
中村栄　トセ
中村鎮次郎　晴美、篤志
南部典幸　織枝
南部義美　初江、和義
　早苗
南部雅之　恵美子、輝典
長橋政徳　慶治
長尾章三　紀子、謙陽
　淑子、暢子

長沼洋之　京子
中川松美　彩
新飯田治　幸江、藍
西田敏之　みち子、容子
西野和博　朋代、時子
睦美、洋平　佳代
西村勝幸　行子、和将
沼田和男　直已
沼田厚一　八重子、美代子
畑嶋征二　静子、久輝
長谷川栄　千園
畑嶋征二　ミチ子、曜
美紀
節子、輝子
栄治、照子
小百合、正幸
和久　三恵子、真彰

幅田章夫　前田英憲
前田正行　恭子
松田敏彦　由美子、有輝
松本允之　民子、弥枝子
松本稔　房子、恵
尚
眞壁英明　純子
本間信一　セツ
本田松雄　博子
古川元三　元章
藤田泰郎　紀子、悠枝
平賀博　カヨ、敏博
芳賀新　弘子、龍男
畑山榮　恵美子、奈々
幅田敏夫　利子、康人
加奈子
洋司

三浦弘一　トメ子、学
宮本正一　八重
宮本鎮栄　雅子、知佳
宮崎三彦　眞知子、博文
宮野敏夫　京子、大志
真志
武藤正三　スサエ
村上弘一　浩子、隆士
三上富滋　サチ子、勝弘
三上勝吉　洋子、直也
繁子
三谷和彦　敦子、祐美子
亜紀
宮澤正明　孝子、彰
将、基
達
悦宏、悦子

森本國男　山村捷昭　山川勝彦　山口征夫　山下正啓　吉呑幸夫　林崎千之助　渡辺健吾　千葉尚子　中田敏文　盛百合子

里美　節子、淳一　一美　晶子、晃　誠、知美　よし江、雅代　耕規　良子、尚子　匡　律子、和也　雅之、香織　正代、淳一　まゆみ、仁志　恵美子、久美子　愛子、雪絵　キサ　新一、まゆみ　るみ子、悟史

八巻憲一　小野寺ヤエ　植田高　佐野広幸　武山富雄　遠藤義一　吉村茂春　高田光夫　高田芳和　滝ヶ平輝義　舘山睿　丹波義夫　田居信一　武田勲

真弓　晶子、祐矢　剛史　貴子　恭子　フミ　悦子　西野ツヱ　高田紀子　佳樹　方　ユキ子、未央　友依　祐子、一則　はるみ　フサ子　弘子、フサ　恵二

筒井徳泰　阿部友幸　園田義明　阿部詔夫　麻生敏夫　東雅好　青木一夫　石村康雄　伊藤真作　伊藤咲雄　伊東豊明　五十嵐弘　板垣康博　岩田善行

里香　玉子　律子、祝江　仁尚　亜津子、敏和　京江、幸枝　育恵　幸子、雅子　徹、奈々　田鶴子、秀樹　美樹、直樹　富　ミヨ子　美津子、哲也　明美　サダ子、靖雄　照子、榮子　武嘗、完奈　早苗、紀章

宇田晴樹　茂樹
内田正美　美衣子、あき
大場一郎　島原洋史
小野寺亀次郎　久美子
折坂貞夫　冷子、勇志
大塚武雄　昌也
岡部公　恵子、可奈
川端明　なみ子
加藤恒光　セツ子
川田栄一　朱美、誉人
笠原徹　加部ワキ
田村テル　恵津子、竜奈々
秋元正　久美、瑠衣
高島康範　秀子、大輔
高木敏朗　まきえ、勝彦
鷲見勝利

関口久藏　満子、真示
背戸川武彦　拓也
相馬雅広　トシ子
高橋康夫　眞理子、美紀
鈴木明久　徳之
上田春夫　辻まさ江
吉田則彦　智美
加藤繁幸　保子、壮志
山口和夫　倫子
紺野悟　栄子
小野寺博已　喜美恵、渉
新妻徹　八重子
本田福法　喜代子、和哉
小野寺祐次　喜恵子
福田透　俊子
長久保勝春　晴美
久恵

中川信行　久美子、美晴
杉野和男　美佐子、裕介
青木雅人　久美子
三上裕司
佐々木秀之　裕子
真川勝利
井形直一　敬子、樹
中川伸司　ミドリ、清子
小島典之
福富徳男　久美子
佐渡知恵美
石塚孝司　純子、健司
山口修司　正子
坪内和則　真智子
大島タケ
鈴木駒夫　賢一、里美
森本カ津子
丹羽一夫　智子、龍一

清水清治　昌子
三上正一　みどり、功
　　悦子、修
　　愛子、徹
赤坂弘　真弓、純子
飯坂一治　ヨツ、好美
　　光枝、静江
飯坂英夫　和子、剛
板橋卯市　ヨシ
岩澤定夫
大里義祐　光江
北間正吾　嶋山すゑ
黒田道子
小林世海義　キヨ
小林トクエ
嶋山オサメ　ナツ、重男
嶋山重喜　幸子、美幸
　　さゆり、志のぶ

鈴木嘉宣　玲子
鷹嘴キミエ　貞雄、利子
　　飯坂米造
　　恵理香、勲
丹治悌司　伸二、貞和
高橋トシ子　ツネ、由起夫
高橋市蔵　ヨシエ、要助
千葉二郎　ミサヲ
長嶺登　千恵子、武夫
中塚初太郎　裕美、新吾
　　広美、明美
　　モト、栄子
　　トメ
宮野敏春　清蔵、きみゑ
宮下重作　はつよ、重雄
　　晢子、康大
　　敏幸、典子
三上辰夫　喜久子、敏幸
　　秀幸、幸恵

三上正巳
三上忠蔵
三上隆
村上由太郎
山崎昇
林崎又吉
林崎ナミ子
菅原富夫
鳥谷フヂ
小林広子
木村尚武

キヨ子
正則、ハツ
トキ子、順一
保子、ハツエ
和幸、寛人
裕人
聖子、仁司
智栄、公正
タケ
藤井清作
孝子、孝典
めぐみ、克範
清五郎、タケ
正樹、陽子
スナ、昭夫
嘉子、ミエノ

新井田良一　トヨ子
石山梅次郎　トヨ子
岡　敬治　政子
小野陽一　恵美、栄三郎
兜谷　強　和子、忠文
兜谷定則　達恵、俊英
工藤光子　優美子
黒田文男　キク、石蔵
佐藤　裕　タイ
曽根栄吉　トヨミ、榮治
千葉昭一　きみゑ、道男
敦賀美智子　信一、信好
鳥谷文子　ミヨ、範子
中村篤　和弘、佳代
保科義雄　裕、加津江
村井喬　裕之、舞
智恵子、紀代子

三上幸吉　幸子
三浦清志　ツ子
山田武雄　末、喜代治

東町

竹義榮　広子、義仁
太田倫夫　明美
山田テル子　ヒサ
湯淺一海　悦子、利美
吉岡健治　法久
了安律子　勝恵
阿部堯　ミキエ、正秋
岩永正吉　芙美、恵梨
伊藤広志　美幸、梢
衣斐健乙　美恵子、めぐみ
悦子、聖子　希、則光
茂子、美代子　苅屋富夫
洋江、泰正　守人

今多康夫　亜希奈
上田数雄　久美子、さや香
押見智恵　せる
正敏、春次　但、佳子
祥子　眞砂子、智人
優子　ふみ
加藤庄市　千代
亀井一雄　ミサヲ
柏本久蔵　本多賢三
川村シナ　洋子、るみ
川崎和子　正夫、宏
嘉悦マツ　俊枝、ハル
笠原ヤス　武
上奥勝　木本

熊澤信一　梢、恵
講神喜助　知希、幹二
齋藤晴夫　幹英
佐々木利信　きよ子
京子、春香　ヤヱ子、佳子
玉枝　和子
美恵子、文幸　学、晴美
民子
直美
佐々木大造
東海林長蔵
田中六生
立松政信　ツル子
濱田正子
田中淡　良子、貴弘
高見勲　由紀子
土屋政雄　タイ、弘子
富永主計　千代
洋子、珠后

土居正　正尚
戸田勝美　千鶴子、真澄
飛谷富夫　文子、浩美
中川一男　キミ子
華山拓明　文嘉、力成
保利博司　りえ
松永キミノ　正子、卓
三谷巖　勝代、和雄
嘉良子、直人
宮浦勇雄　光子、呂久老
龍二　由紀江、隆
三宅彦市　光子
三宅霜太郎　ふき
宮崎とし子　綾香、千里
宗田吉治　カツ
森田正男　京子、真由美

山川庄太郎　正樹
シヅヱ
山川勇治　久子
山田信太郎　奈津希
山口實　サチ子、真佐妙
山城巖　貞子
井波薫　佳子、典子
佐々木由佳理
総根克巳
鵜飼博幸
佐藤公美
山田和恵
河村武　定子
南雲正樹
田中文子
藪田良介
亀井弘　瞳、亜衣
大久保修　明美、多恵
真由美

西町

山田政紀　眞知子、涼介
阿部一麿　孝子、いと子
秋山敬一　政子
宮副頼明　恵美子、雅美
高田豊彦　拓哉
土屋由造　松枝、照明
中山章　ひろみ、八重
中島幸一郎　美佳
中川信二　宮子
新田義孝　京子、早苗
畑嶋静雄　朱美
　　智之、ミネ
　　和子、さとみ
　　朝博
　　光子、郁夫
　　郁子、祐介
　　ソトミ、洋子
　　静恵、朝江
　　浩次、克彦

波多野勝彦　篤子
長谷川俊二　愛子、み春
東田豊太郎　千代子、一利
古本藤夫　千合光
三谷義雄　富子、潔
三宅久夫　陽子、真衣
峯村正雄　恭平、友美
森本鎮男　浪枝、邦彦
森田清治　克彦
本瀬吉英　文枝、信宏
阿部伊三郎　憲治
　　ナミ子、修司
　　アヤ、英博
　　真弓
　　さち子
　　ハナ、八重子
　　スエ、敏一
　　千恵子、久美子
　　靖枝、英樹

安倍利夫　令子、一憲
東良市　チズ子、恵美
　　寿代、りか
市原ヨネ子　泰雄、祐子
池川義厚　慶子、靖子
五十嵐要　孝子、シヲ
　　てる、悦子
　　徹、史織
遠藤隆　久子、史篤
　　樹、あかね
加賀谷與市　福
北島正直　キミノ、美保
菊池幸一　雅美、忠宏
　　千代子
蔵重一　ちかこ、豊一
　　瑞穂、ヒテ
　　瑞、弘生
　　恵與
小崎トシ子
佐藤三四郎　昭子

佐藤範昭　俊恵、喜美恵
澤田貞隆　雄一
佐々木弘育　年、和文
斉藤留吉　郁子、眞里
斉藤茂揮　俊弘
佐藤久　サヨコ、彰治
堺正人　繁子、千明
清水曽三郎　範之、貴生
嶋力男　桂子、美穂
立石富王　敦代、淑美
山田昭彦　貴彦
　　尚平、勇人
　　幸子、美智子
　　裕美子、智美
　　美都子、郁美
　　奈都子
　　友禧子、宏志
　　志保
　　智恵子

山田鎌治　カナエ
吉岡健一　紀代子、和美
山崎藤雄　希
横井幸男　すみ子、真紀子
加賀谷幸廣　瑠美
森田正人　一代、敬
工藤芳一　孝子、聖美
森木義雄　裕美
櫻井賢治　由美子、洋輔
松下孝弘　なぎさ、祐樹
堀江誠一　さつき、卓生
　　千草
立石恵輝
荒関正光
菊地勉　幸子
松永忠昭
岩倉信雄　澄子、育子

南町

種物谷好邦　増江
杉本昭男　アヤ子、孝恵
田村シメ　東シモ
茶木清治　春江
都築紀昭　安子、秀紀
徳永武志　美紀子、宏紀
中川喜八　ヨキノ
中島正己　浪子
西谷芳則　とし子、壮一
　　恵子、和典
小寺正夫　美和子
後藤澄　ハツエ
齋藤信夫　スエ
齋藤ミツエ　静子、宏一
齋藤晃　富美子、洋介
齋藤喜與志　可倫
佐藤好正

沼田慶子
畠山喜三郎
藤井健三
藤井隆之
古川清治
本多ヤエ子
本多範行
前谷栄潤
松井ミヨ
松木金司
南川幸一
三国巌夫
村田福松
毛利通孝

めぐみ
キミ子、正之
ヒサ子、せつ
洋子、優光
真澄、花江
京子、幸子
隆昭
佳代子、晃之
光昭、法子
定徳、誠明
金子
マツエ、君江
つぐみ、あゆみ
ユキ、隆志
和江、弘樹
香織、幹昌
順子
智江子、マサ

矢幅敏晴
吉岡敏男
吉田良則
脇田政孝
遠藤賢一
橋本欣哉
木戸秀雄
岸本定清
伊藤善
井幡力夫
石間敏夫
石井一雄
遠藤勇
大久保純雄
押野衛
影井ミサヲ

千栄子、尚希
裕麻
操、良貢
みちる、こまつ
初恵、敬司
友輝、幹王
良子、和盛
紀美子、靖
達也、大司
サダ子、初枝
慧子、睦
智恵子
さよ子
スイ子
美代
和子
一夫、洋子
鉄也、達也

木戸薫
木村哲朗
木村一夫
木村トミ
近藤清二
近藤泰行
川邊達彌
渡辺勇人
遠藤義浩
吉田正和
川崎義洋

千代
中井明
巴、啓子
伸章
禮子
千恵子、尚也
陽子
恭子、友顕
郁夫、ハル
初枝
キミエ、真由美
泰子

山崎進　直美
吉田良行　由香里

北町

今多良市　エツ子、良樹
キヨ、智子
恵理、信博
岩倉稲義　彰一、ミツ
宏晃、シゲ
犬飼敏男　ミヨ
池川文雄　トシ子
梅原栄市　ハナ、昭博
加代子、直佳
由香、智哉
岡部卯三郎
岡部壽博　一枝
影山京子　智代
加勢福司　タヨ
加藤恒雄　ミツ子
河口藤三二　静子

河口富士雄　紀久江、志保
亜希子、大輔
鬼頭啓治　愛子、和子
まゆ子、亜弥
木村セツヨ　由香、誠
木村きぬ　保、トセ
幸一、智幸
和弘、博文
黒田久義　賀代子
栗山博　林玉枝
佐々木武　清子、恵子
久子、知美
坂本純　富子、幸博
鈴木チイ子　順子
高森忠　龍
高橋文二郎　トミエ、スエ
津田実　豊子
寺坂初穂　フジ
中川幸一　郁

西軍治　明美、義光
伴清一　輝明
藤島晃　チエ子、武志
藤島和夫　キヌ、ときわ
藤本源蔵　貞子
松井満男　すゞ
向勇　弘子、香
恵、美姫
保田政吉　たつい、秀吉
杏江、政彰
八嶋ハナ　郁子、章江
一吉、葉子
山城幹雄　陽子
矢田敬一　シズ子
吉田久義　ノブ、道広
渡辺辰夫　英子、志乃ぶ
修二、博道
佐々木諭　壽子、都
奈菜

加勢立美　洋子、亜矢子
岩倉儀明

新町

堀田雄四　喜代枝、弥生
堀田和雄　君子、清美
義勝、ツヨ
ひろみ、和意
昌意
細川功三　道子、武志
恭子
松崎松太郎　アイ、富美子
松崎柳治　英
松崎金　光子
松田譲仁　慶子、仁美
恵美、穣
丸山博　きぬ子、真一
明美
松本美信　孝子、信洋

前田義雄　恵美、直樹
松下孝一　弘子
早織
松坂武　トシ子、勇司
弘子、淳
三上由夫　ヨシ子
水島浩幸　ハマ
三谷繁男　茂
宗田久松　みゆき
森本頼賢　トヨ子、尚去
佳子
水上賢治　紀子、英恵
大樹
宮川正幸　久美子、美穂
前畑信一　佳秀、武晃
宮野憲治　厚子、憲仁
厚仁
山下喜代次
森冨士夫

山下克彦　君江、恭範
山崎弘　アイ子
山下清助　奈美江、正志
山下昌秀　タミ子、直樹
谷内信雄　洋平
吉岡勇　スエ
厚子
吉岡満　タメ、年子
淳、学
吉田満雄　テル
久子
横山正夫　サダ子
若林成正　栄子、篤
若松裕人　恵理子、博一
渡邊ヒデ子　美佐子
渡辺敏也　二三子、航
佐々木忠敏　誠、憲
土居和一　礼子、淳哉

我妻みよ　芳子、輝芳
相場誠　ゆかり
有馬満輝
阿達武　道子、隆博
阿部国雄　智徳、ひとみ
阿部銀司　サチ子、弘行
東明　和明
荒井満也　いずみ、大輔
荒谷潔梅子　俊輔
岩田治一　智子、純枝
石井みつ子　真希
伊藤和明　敦
今西登　ひろ子、真一
学

石山誠一郎　美智子、義典
石井弘幸　律子、邦幸
石松利雄　小百合
岩野弘　雄司
板垣正純　菊子、美香
伊藤伸　弘美
犬飼保二　優子、博康
小野仁司　信次
小野範一
太田代義一　瑠弥子、充典
臼井雅弘　智章
上野利男　宏子、康博
遠藤幹男　修子、香織
太田代義一　ヤスエ
小野仁司　ヒトミ、弘美
犬飼保二　美香
小野範一　キミ
久子、敏弘　礼子、一美
直子

大西恒吉　スエ子、幸枝
大西義雄　テルノ、忠義
小椋文雄　優子、園子
大西武雄　克彦
大西秀晴　悦子、早苗
大杉昭　福松、徹
大川義孝　ゆき
加勢良男　喜美子、秀松
笠原良二　由香里、はる
風間光明　ミツ子、葉子
神谷新八　雅紀
笠原良二　やゑ、勉
風間光明　優子、紀明
神谷新八　麻奈美、良樹
翠、智代
桂子、彰一
藍
ハル

河津一三　大場ときえ　栗原二三夫　徳子、寛子　渋田祐二
金本正男　真木子、裕太　小松重信　武子　蛇池久一郎　直也
海津忠治　年子　古茂田憲幸　数枝、孝子　ウメ、弘光
上川秀輝　律子、由香利　櫻井彰義　秀樹、敏博　菅原勝助　志保子、克広
嶋崎英之　喜誉士　澤山正行　淳司　菅原治一　保代、加奈子
菅野秀俊　佐智子　アイ子、慎一　みい
岸本廣明　信子　須貝富士夫　妙子
木村義昭　由美子、裕子　高見元博　テイ、正憲
木村伸一　和恵　澤山正義　美恵子、はる　高見勝子　恵子、和博
木下賢一　美千代、明人　すま子、雅美　真奈美、聡美
木戸孝美　佐々木長作　高橋春光　ヒロ子、元美
菊池美智子　タマ、洋子　恒子　高山則康　敦子、佳子
黒澤善紀　慶樹　佐藤俊幸　牧子、憲幸　博、淳　直希、雅博
八重子、かおる　純子、綾子　丹野時雄　健悟
黎子、章浩　佐々木健彦　柏原はつゑ　由美子、啓一　あさを、千景
美香　好恵、彩　亜紀
佐藤猛　佐藤孝四郎　京子、亜紀子　愛子
蝶子、千佳子　護、孝子　高田守
佐久間タカ　多美子、幸司　高橋春光
寿昭、葉子　佐藤猛　義之、広子　高森幸文
下司清

田中三英
武田貞彦
田野栄一
高野豊洋
滝川郁美
玉置敬一
茶木彰
塚本博
塚田武明
戸田靖男
富擘優次
中川政幸
中田八重
さゆり、健太
洋平
幸子、知典
勝子、ハルヨ
さとみ、誉
つい、忍
みどり、謙太
泉、朝已
幸子、伸哉
友貴
京子
弘子、晋輔
洋平
由美子、洋
明、修
紀子、昌宏
よし子
文代
恵子、匡
裕

中田元次
中末吉
野村浪子
野澤博
野澤祐介
幅田義信
萩澤彦光
畠山昇次郎
伴冨士雄
馬場梅子
長谷川正和
福田信次
福原詔三
藤原正幸
藤本義明
充子、順子
篤
セツ子、幹則
康敏
ハル子、みどり
政博
弘美、義人
啓司
ミワ
トシエ、昇
俊子
美加子
たか子、正雄
哲雄
奈々子、正康
昭子、明博

福田隆明
古谷三代子
堀武志
細田俊明
高田忠一
遠藤春夫
阿達義博
尾谷和広
保利啓治
宮本弘光
杉盛勇
桜井清人
桜井健一
香織、美穂
マツエ、俊子
有希、匡志
美賀、繭
秀司、セキ
直子、都詩子
正浩、了介
初枝、初美
栄子
龍男、テル子
ひろ子、慎也
望路
恵美子、隼
巧
永子、祐子

滋子　茂古沼徹　加藤昌實　武田政義　背戸川昌広　森猛　寺西昭芳　山本巌　山田孝　菊地政夫　北守廣治　森元康雄　花田勝美

百合子、千恵子　雅暁　木原千草　恵子、知康　千鶴子、真由美　純子　千佳、洋平　由季子、良介　奈津美　岡島愛子　純子、真由美　康司　重子　久　順子　博美、大貴　朗史、能仁　憲子

山田浩　加藤康彦　筒井登志子　浦野輝世　安ヶ平優　佐藤晴夫　山岡雅康　太田弘二　高野池一則　佐々木行雅　外山雄一　安田好一　村上隆　佐藤斉

絹子、真樹　佐恵子、奈緒美　都子、鋼一　広基　緑、泰広　瑞穂　美保、さとこ　賢一　あや子、匠　鮎美　智子、僚　麻美　純子　千恵子、遊己　未来　光枝

坂俣慶史　伊藤正雄　高橋浩　前田弘幸　直美　谷内まや子　加藤圭造　清子、順兵　まゆこ、圭助　佐藤久芳　千佳子、真巳　柳谷徹　裕美、祐太　好田勝幸　正子、奈々子　勝真由美　美穂子　佐藤克幸　弘美　居内隆司　智春、優　小坂義孝　眞理　原田和幸　佐藤浩幸　山川光春　荒井義光

文江、史明　昌史　タマ子　友美、亮哉

若林修一　映子
今　一　洋美
安藤栄聖　ひとみ、美帆
小賀坂昭　久子、亮子
村上直樹　尚子
古川伸一郎　邦子、聖実
佐藤公　ミツ子
高田真弓
佐藤賢治　桂子
田中洋一
佐々木えり　恵子、達也
岩渕和久
三上雅浩　澄子
安藤忍　紀子
遠藤文昭
松田貞雄　静子、あづさ
野呂紀光　千春
大広博
池畠泰彦　久代

藤本嘉夫　幸子
尾上利彦　美恵子、美香
憲司
西島彰　章子、啓太
菊地晴則

姜里

阿部マスエ　栄光、トキ子
さゆり、尚美
五十嵐敬次郎
石川長司郎　敬一、弘子
優子、裕
石井重蔵　慧子
岩田文一　タカ子
伊藤常右衛門　富子、ナツヲ
さち、玲子
大西英松　文彦、ツ子
美和子、誠
賢次、勇蔵
大岡外治　シズ子
金子ハナヨ　直光、米子

海津一雄　洋己、哲也
愛子、邦義
清子、由利子
和香子、小和子
良美
加藤利雄　定子
キクエ、長治
川岸篤治　クニ子、由佳
喜美
北川徳一　光子、幸則
北川由三　八重子、ちやう
博久
木戸孝幸　アキ、洋子
真理亜、俊幸
栗山三彦　光子、ヤエ
栗山武夫　文子、学
小崎正博　廣田、きわ
登美子、元嗣
恵理、勝稔

酒井盛雄　ハツエ
酒井義雄　雛子、瑞枝
　義広、タカ
　宏美、由美
　雄一
酒井一男　をと、信子
佐藤政次郎　ミヨ子、政芳
　美智子、洋子
　瑞恵
蛇池友明　シズエ、田鶴子
　典良、友教
　明男
嶋政雄　ふみ子、正吉
　秀子、正洋
　弘昭、康行
嶋義則　ミサヲ
嶋登喜義　富美子、かおり
多田喜代松　ミエ
鳥海満保　和子、良一
　綾子、ひとみ

中島幸一　婦美、純一
南部一男　敦子、羊介
長谷川茂雄　オスベ
早川エイ　幸子、チヨ
早川文夫　哲也
林安治郎　寛、保子
伴敏治　真紀、徹
伴正好　ちよ、節子
藤澤長俊　文彦、孝司
堀コト　かずえ
　富子、高史
　アイ、和子
　かおり、敏紀
　豊子、美喜夫
　美喜子、佳寿美
　美城
　和子、和実
　俊一郎、昇
　利夫、あけみ

松永譲　照子
松永民夫　由太郎、キクエ
松枝久吉　和美子、英里子
宮崎登　朋美、貴子
村田和夫　千代子、スエ
山田一三　三義、千賀子
吉田一カヨ　千鶴子
堀不二雄　幸子、謙二
水野幸夫　祝子
水野清　恵美子、克則
　哲郎
　美恵子、正美
　凌子、めぐみ
　あすか、まなみ
　俊子
　美喜子
酒井光則　利光、ヒデ
　美津子、逸也

酒井精司　裕敬、善美
荒山清　榮子、ユリ　勇次郎　登喜子、和芳
荒山数夫　博子、数博　貴紀、さおり　善吉、ミツ子　洋子　川本弘
荒井隆昌　田口平作　シナ　清美、諭　古本昭一
江川ハナ　田中重夫　忠、明美　小松岩雄　ズミ　苗加武雄
大居伊三郎　千代、順一　幸子、俊輔　ひとみ、さつき　芳子、栄治　茶木つね　允典、知子　杉野清一　和江　三宅徳一
小路幸則　順子、由里子　杉野茂男　敬子、茂春　本田直隆
照井忠夫　昌史　武田豊治　ウメ　昌美　三宅正夫
中村志津　田中稔　多田辰雄　一枝、秋広　宮崎勝　三好祐一
阿部義雄　上野　田口平作　シナ　良子、一英　宮崎又一
川西広次　大居伊三郎　中村志津　幸一、芳美　典路、有江　貞一、真智子　弘樹、真澄　テル、トミ子　タケ　キク　佳那、久絵　清美、康博　森山申松

キヱ、重徳　ミサコ、露乃　修身、豊次　日出乃、和繁　祐光、喜和江　由佳理　ミチ子、哲二　シケ　武一、富子　ひろみ、ヤスヱ　和美、和英　望美　静恵、美奈子　和幸　千代子、幸三郎　雪絵、カネ　スミ子、恵美子　きしの、ますみ　幸夫　ウメ、裕一

山家一夫　勝枝、マサヲ　有馬芳一　キエ子、隆

山家政信　勝夫、隆　今村秀夫　久代

みされ、康夫　蛯澤義一　かづゑ

富枝、拓也　光広、幸已　山田正治　ハル　本田弘　行實、サヨ　芙美代、悠紀子　奥井繁春　静子、敏博　福井トメヨ　下川原健一　トシ子、好江　哲志、真理子　義弘、真紀子　綾子　蛇池栄三　佐藤勉

豊川　スイ、清一　三好光夫　光子、智明　雅恵　奥井幸太郎　慶彦、博文　奥井つた　清太郎、長子　スミ子、博幸　克征、雅俊　高橋寛治　はしめ、安子　佐々木米吉　菊枝、タキ　光雄、和彦　初子、強　八重子、雅彦　モト、文康　サツ子　トミ、政由　祐子、可苗　貢士　國夫

阿部寅一　光子、雄史　奥井安太郎　澄子、奈穂子　貢、勲　健次郎、時子　はすみ、勝幸　千恵子、貴浩　裕則　千代子、丘尼子　段坂吉郎　段坂富吉　綱木一郎　土肥久一　田中敏光　みつ子　昭、忍布　イト、茂　静江　恵津子、ツル　靖、修司　満　長橋俊雄　智、憲吾

荒井信博　友治、フサ　真彦　小寺幸間　みよ、智恵子　真理子、慎一　佐伯重高

保木昭司
南正男
南豊
向江国雄
向江豊
山岸好秋
矢幅光治
山田暁

チヱ子、俊明
賢二
登喜子、ミヱ子
光晴、久美子
清美、義弘
留美子、ミツ
愛美
アキノ、正敏
幸子
幸一、勝枝
チヨ、幸男
道子、道雄
信雄、久仁枝
律子、純子
豊司
泰子
スヱ子、隆
美智子、雄治
かよ
つる、一博

吉田数市
綿谷季昭
長橋徳芳
豊沢
相澤正
東スギ子
猪師邦夫
猪師昌彦
上田壽治
上田昭弘
上田シノ

加代子、美加子
加一朗、博美
光子、伊公子
トシ
ミヨ子、勝徳
美枝子、秀樹
みき
千枝子、ひさよ
江里
ヨ子
純子、広之
ひとみ、キク
静枝、敬子
隆行、和美
節子
慶作、周志
知輝、げん

上田幹雄
上田和弘
大垣安治
大垣俊昭
大垣保雄
尾形八郎
尾形慶亮

幸
ウタ子、ナツヱ
文夫、隆
修
清行、富見子
ヤヱ
初枝、良昭
香野子、ともえ
拓也、麻里子
政治、ミツ
裕子、貴弘
郁絵、勇人
丈子、信一
恵子、ゆかり
崇、亮
アヤメ、恒明
美恵子、美香
香織
敬子、信一
恵、雅洋

尾形雄一　尾形ちゑ子　大澄文子　荻野巌　金本時男　金本多計治　加川登一　小林輝男　桜井昭一　竹中義雄

すゑも　スミ子、精一　ツユ　松原ハル　カジ、きく乃　キヨ、順一　ヤエ、春夫　かづ江、吉蔵　由紀、江美　真也　澄乃、精一　春美、初美　哲也、公憲　一二、ハル　洋子、真智子　かおる、貴光　キクエ、義勝　百合子、輝光　利香、友美

中川信一　中島義治　中島徳二　西村久雄　平井哲夫　藤本定男　嶺野宏　森山利勝　山川春一

厚子　幸、豊治　ハナエ、祐司　サト、頼子　道義、政実　秀行　松雄、美津江　勝彦、夏子　春美、清美　弘美　テル子、ゑい　律子、裕一　タカ　元子、進　亮子、とき已　ひとみ、千映子　真貴子、健　キミエ、直美　太郎、明郎　はつゑ、忠義

山川孝男　山川百合子　山川嘉明　山岸三之助

山本勝利　山川光一　山川一郎

京子、秀繁　明美、冨士子　健二　スミ子、孝男　勝市、つや　芳幸　トモ　アサエ、一江　澄美、俊樹　真司、知慶　キヨ　茂夫、文恵　純子、祐樹　栄子、淳　豊子、嘉雄　千佳子、明子　末来、絵梨　幸江、勇雄　明美、麻衣子　孝昭

吉岡俊一　キヌ、政太郎
吉岡猛夫　麻紀子
吉岡秀雄　幸雄、初枝
尾形賢作　政美、道代
山下昌実　スエ、広幸
宇隆
浅野勝善　ヒデ子、淑江
岩渕広美　克美、めぐみ
石橋敬一　克、美笑子

池川広　勝美、きみ子
池川誠一　操、潤
石松梅松　有加、美加
石井俊一　梅子、美樹
遠藤清治　真人、英希
小笠原健治　美子、敏彦
片原幸太郎　郁江、とく
加賀善作　和彦
加賀谷太八郎　昭子、公昭

子ちゑ、昭
フデ子、勝利
トミ子、勝英
静子
とも子
ミヨ、八代枝
芳子、ミオリ
清美、ますみ
美枝子
千代、光隆
厚三、明美
伸夫
光威、ギン
藤一、弘子
ゆかり、英樹
栄二、みつゑ
明義
アキノ
文子、シゲ
サツヨ

加賀谷義雄　木戸米吉
加賀谷俊昭　栗山貞男
金山ヤイ　小納谷幸次

小納谷和雄　フミ子、きよ
郡義雄　一芳、まゆみ
佐藤功　友章、和美
高橋茂　キミ、義光
高橋耕二　イセ、八重子
高橋正道　美代子
竹田勉　定夫、マサ
武田豊七　洋子、清吾
貴幸、博和
修司
ソノ子、享
和江、久
則子、正則
美奈
定子、豊子
友作、香代
由希、亜希
みつ江、進
愛子、貴幸
洋志、圭史

中田光雄　久博、ゆう子
沼尾求　チエ、正志
松原カヨコ　絹代、真市
升田一男　幸子、公靖
三浦喜代治　ヨシ、真紀子
宮崎幸一　フサ子、はるみ
森田正吉　政一、信一

山口董　山口鑿一　森田勇　森田正司　森田定一　安田保夫　山口政雄　山口勝男

律子、ノブ　誠、克宏　義雄、フジ　美津子、弘義　法幸　トヨ、ミヨ子　司　和子、キミノ　君子、憲司　久美子、ちた　真弓、晴美　悦子、深雪　七蔵、和美　千亜紀　定子、善一　美紀子、良紀　栄一、裕子　トシ子、輝子　健一、麻衣子　操

山口金五郎　遠藤秀明　森田登　荒木タカ　千葉昭夫　沼田一洋　高橋重吉　沼田武雄　高橋國光

シツエ、隆　カツエ、真奈美　和美　タヨ、小百合　幸江、和美　百合江、満寿美　菊江、美和　國江、卓嗣　サツ子　キヨエ、正紀　信子、真紀子　正和　久代、聖也　幹子、雄介　初子、順子　福子　ハツヨ、松江　洋一、哉

東和

今多智仙　みどり、優子
犬飼仙松　ミイ子、冨一
石橋啓市郎　久子、洋子
石崎数夫　チヨ、文子
今多徳夫　トキエ
尾谷守男　道子、洋枝
太田茂　貴代江、英理子
小野友三郎　ツサ子、五郎
海津嘉三　敏子、寿晃
加藤正夫　トメ、政芳
神野武雄　トミエ、武幸
唐牛富男　玲子、賢一
桂田テル　真由美、ちせ
樺島恵美　芳和

木戸武雄　静子、春幸
工藤逸雄　キク子、順子
窪田武　基、逸太郎
小山信一　尚子
佐久間實　ハル、裕美子
白木ヨコ　トシ子、サツ子
高橋紀之　朋子、幹雄
得地福治　貞子、たま
得地アイ子　五郎、圭子
鳥井忠重　枝代子、ユリ
南部久雄　真奈美、朱美
新飯田栄治　仁史、浩史
西村郁子　澄子、真澄
畑嶋幸蔵　幸彦、英子
畑嶋敏明　圭三、郁恵
畑垣一雄　麻美、まどか
畑嶋昭　五郎、圭子
沼田庄市　和子
西村孝一　美恵子
堀新作　浩由
久美子、小梅　都司雄、応美
安雄、みつ　浩貴
賢蔵、為蔵　清市、亜紀
春子　郡子、ヨシヲ
ヨシ子、為次郎　ゆかり
敏郎、賢二　アヤ、幸子
ヒナヨ、美喜　忠幸、弘幸
勉　仙松
桃子　うめ子
和子　八重子、忠彦

宮口チヨコ　鉄男、百合枝
三浦作太郎　友栄、浩美
水野紘二郎　清子、源五郎
森本敏光　ひで子
山崎藤一　スミ子、ヨシ
山野下とよ
永島善夫
海津信幸　美智子

富野

青木秀夫　京子、コト
陽子、政美
大光
足達里志　ミサ、友子
純一、香
恵
新井貞雄　トキ子、やす
荒城暁　ヨシノ、春男

荒城章一
安藤功
五十嵐三雄
内山信一
小田島實
大浦美明
沖田盛
加藤幸二
金本英男

夏代、博章
寿幸
ミツ、明子
直美、輝美
一憲
カヅ子、正春
真由美、隆
るみ子
和子
ハツヨ、スミ子
優、美有紀
初ミ、寛
シゲ子、正明
佳子、寛文
亜美
ヒサ子、真知子
善輝
ツル子
幸子、弘美
祐市

久保忠志
小泉三吉
今野和夫
齋藤八重子
白沢福吉
三條起雄
下道吉之
下道勝美
清水鉄夫
嶋田寅一
曽根明男
高田剛
高橋守

末子、輝男
修、須美子
泰子、貴裕
静子、二三男
政義、ヨシエ
ハナ
ハツ、カツ子
浩子、則子
とよ、秀之
ハツヨ、香織
智
幸枝、嘉次郎
ミネ
コマエ、悟
征子、優
年明
武、育彦
たきこ、よし子
恵美、肇
敏子、瑞子

武田忠吉
武田進
田浦隆
中川はるか
中島留夫
畑田與市
藤本正夫
細川武雄
細川秀雄
前川長福

かつみ
サダ子、明美
秀子、順子
芳蔵、さゆり
シサ
恵美子、俊彦
健二、豊
ユキエ、ルミ子
早津芳勝
清子、広幸
キヨエ
キヨ、富子
孝、正光
和幸
きくゑ、隆雄
けい子、久美子
美和子、祐美子
富子
よね子、雅彰
菊枝、ともみ

山口忠久
山本孝一
山本正一
米津幸雄
横山孝徳
久保栄吉
今野順一
大浦恵子
五十嵐利夫
佐々木信夫
野村博

裕介
杉江美子、孝よき、房枝哲也、加奈子直寛
トシ子、政行美貴子、毅陽一直正、ミチ朝子、智紀長子、シゲノミエ子、栄光健治、廣行めぐみ、英明仁、拓美輝子、次男シゲリ洋子妙子、多佳子

下道靖熙子
坂井弘子
渡邊敬一潤子
稲見勉綾子
堀江充
白川孝市
茂木保みか
山岡松敏政子、敏彦浩二
山岡光男
保田廣晴きぬこ、邦子
矢埜政夫カヨ、岱一

共栄
松下親男
サカエ、周司幸子、真弓静香、慎司タマキ、美恵子学、めぐみ
珠代、華代友利恵

山岸トシ　和枝、静恵
渡部孝一　巌、眞理子
新井武夫　栄子
井上廣美　優、圭一
牛抱登　弘志、静子
大森定雄　ミエ
大森正吉　孝樹、幸美
加藤芳蔵　恵子
金谷慶弘　桃江、恵
佐藤昌美　忍、聡
大　カチ、博章
綱吉、美晴
和博、美紀子
セツ子、秋子
スワ、敏文
清一、ハナ
照子、清万
富大　嘉子、尚子

佐藤古よし　スガ子、護
佐藤昌義　栄子、誠
柴田勇太郎　博子、まゆみ
田中幸男　照子
佐藤勝美　トメ子、奈津子
佐藤昌則　昌宣、智恵子
武田義則　米四郎、ハナ
高安清重　由里子、美香
和行、郁恵　篤子、力
ミサ、ゆかり　悦子、雄二
美千代、喜美代　てる子、敬司
イシ、ミヨ子　ユキエ、俊幸
田中光雄　浩子、陽子
奈緒美　淳一

土居義治　智子、隆弘
西村政男　美紀
西村秀雄　ヨシ、栄一
サヨ、リツ子
さゆり、直夫
猛
畑田義男　フサ子、純夫
畑田清助　敏美、トメ
トク、寛
畑田重夫　博子、健
学
定蔵、アヤ子
美智子、栄司
利明
シン子、昭夫
健治
スイ子、留美子
馬場英一　省一郎
藤山正　光子、卯
きく

藤本信夫　榮子、信廣
堀田保幸　キリエ、三枝子
牧野亮一　保太郎、むつみ　ハナ、登代子
井上正広　綾子、真一　智和
矢部忠行　百合子、樹

上厚真

京谷八十八　静子、謙治　亜都子
小林義勝　昭子、ゆかり
斉藤正明　正晴、フサ　萬里子、和典
塩倉悟　久子　マヤ、ユズ　ユカ、ユナ
田中安夫　厚子、聡晃　艶子

谷口昇　芳江、博
村上政勝　ひとみ、めぐみ　清水松之助　セツ子、満栄　寿江、勇次　清貴
曽我昌俊　幸二、シゲ、たか
高木幸男　キミ、慶児
高木信弘　シゲ、たか
高木信成　登美子、淳一
立成広吉　喜代子、一誠
高橋精二　康子、仁俊
高橋実　ナミ
高野正夫　律子、智穂　真美　節子、昌三
高野敏昭　和之
高山昇

竹下鉄蔵　一枝
蛸島嘉文　郁子　弘、光子　ヒデ、朝美　武
丹下武好　敏子
橘義真　富樫菊子　栄子、清美　康恵、りか　厚子、由花
照井博文　トキ　満喜子、聡寛、瑞誠
寺口はる
土居敏幸　トミ子　知美　キミコ、芳光　典子、康裕　ひで、サトヨ
土肥政男
富永利雄
中村シイ子
中田實
中井勉

中島正治
長門マサ
中林三郎
名張幸宏
西村牧子
根本克己
能勢昭夫
伴俊行
畑田孝
馬場英雄
平塚國太郎
舟迫祥子
肥田定吉

徹、ひとみ
ツキ子、公徳
正義
伸好、ユキエ
アヤ子、康子
孝浩、晃弘
真理子
フミ
桂子、真一郎
英子、俊太
英人、うらら
富貴壽、淳
守、洋子
キミ、繁男
紀子、浩司
正吉、昭吉

廣地與四郎
福澤正男
藤澤繁壽
保科正雄
毎田頼信
三好修
三宅重吉
南英夫
宮崎安弘
三宅芳一
村上良辰
村上武

由治郎、ヒデ
律子、和美
照子、留次郎
晶子、正義
トシ
トシ子、啓子
真琴、真澄
友也
順子、辰男
寿和、亜紀子
イシ、久子
真二、高広
薫、広行
矢行、麻衣
愛子
絹代、隆司
茂子、優子
麻衣子
則子、さおり

村井克行
村田乗祖
森本悟郎
森宏
山川政一
山川裕孝
矢倉寛設子、セン
山本弘良子
山本清治
八幡敏己
中島悟
鳥井勝美
堀正幸

めぐみ
富美代、由美
直美、理絵
貴志
節子、栄美
ソノ英、真一
享子、克基
邦人
栄子、伊藤ハル
真弓、志緒乃
美佐江、彩香
民子、将臣
葵

阿部良和　祐臣子
穴田健　ウメ子、房子
阿保孝一　利博、隆博
阿部博　紀代、直子
阿部浅吉　テル子
石田清一　キヨ、照子
石留睦二　美恵子、恵二
伊藤通章　春斎、章一
新村萬次郎　栄子
飯坂八郎　一子、尚也
上田邦家　圭子、商司
上田進治　輝美、強太
内山勇　ハル、キヨ
蛯子初男　久子

小野寺堯　順子、綾
大浦與佐久　照化、眞則
大捕顕徳　倖、尋子
小川重光　ユリ子、光男
折坂政市　美子、敏男
大内征　照世、久美子
岡村貞吉　幹樹
大居寛　和枝、由佳
加藤進　静江、義和
川戸徳一　英子、修
金谷友一　チヨ、英隆
川戸吉蔵　延明、尉肥
金谷雅人　千代子、泰央
海津實　八重子、孝之
川筋正実　多恵子、こずえ
北野幸治　房子、輝希
木本三造　松子、恵美子
国本進郎　志け、公彦
栗栖一夫　年幸、大樹
久保巖　ふみ
今野正衛　紀子、英子
小林林覺　梅子、幸子
佐藤政志　キミ、富治
佐藤榮助　啓次
松江喜美子　美幸
千代子、泰央　貴央
久美子、由紀子　健史
由美子、康志　公二
静江、義和　日出幸、文子
英子、修　誠侍、尚幸
延明、尉肥　センチ、博

佐藤秋夫　靖子、稔
佐藤佐伯　三和子、耕一　孝行　トキ子、直美
佐藤隆志　美佐子
佐藤喜嗣　美智子
佐々木正春　兒子、昌嗣　フジ
島タミ子　良一
重信光男　ミネ
鈴木實　芳江、智
菅又謹一郎　範子
瀬戸勇作　ミエ子、弘孝
鈴木慶壽　義男、恵子　キクノ
村田公聰　マサコ
村井広昭　和美、香奈子　恵里子
村井要治郎

渡辺清吉　照子、ハナ
下村榮一　兼松、ツルエ　一江、美穂
南部渡　ひとみ、望　百恵、誉司
高橋哲夫　玉江
森茂之　裕子、元一　里実、直実
伊東信市　悦子、睦美
上田覚　美恵子、美春　和生
鈴木章生　佳子、和幸　礼子
大原清彦　たみ子、淳一　幸恵
横田桂一　静子、美弥
渋谷一夫　藤田和治　武田徹　真喜

向井美恵子
矢倉清一　文子
金澤秀夫　有美子、啓太
矢倉千尋　万由子
加越美雪　山崎新二　阿蘇孝司　加藤勉　武田昭男　久子、ヨシノ　野坂幸男　喜美子、聡美　川上一弘　弘子　松下稔明　薬丸英之　久代尚美　佐々木建治　収子　佐藤祐二　須田侑次　明子　谷口敏明　あえ子、純一　大輔、舜

蛯子民久　みゆき、雅美　梶谷孝則

高島賢吾　工藤秀勝

有坂尚徳　今野逸夫

三浦正義　後藤昭之

永井賢一　千恵、翔　金野七五三治

紺屋義雄　良子、貴志　佐藤正雄

山田浩俊　武佐志フクヨ

渡邉喜久雄　佐久間勇　佐々木雪枝

鯉沼　佐藤正雄　信幸、良恵

阿部貞雄　三井キサ、トキ　朱美、広和

伊藤敬　安子、正人　祐太

猪股岩太郎　辰徳　斉藤勇

太田代金一　キク、周一　寿雄

澄江、敏男　ツル子、正美

茂信　茂美、景子　菅原静子　田代準二

大川幾男　綾子　中村ヲツル　中公藤男

春男、三枝子　きみよ、スミ子

初美、順一　利勝

哲教　フジ子

セツ　アキ、暢夫

タケ、勝

中公定雄　エミ子、明美

長橋酉蔵　キヨ、清蔵

西原利一　義治

丹羽重吉　利夫、スゞ子

弘子、久美

水梨美智子　伶

本田晃　テル子、重夫

三上信雄　由美子、俊介

三上リセ　誠、篤

村田久明　廣田淳一

紀子、洋子

目黒甲三郎　せつ子、ソノ

山田梅太郎　良市、春江

美智子、裕貴

山崎昭夫　カズヱ、義雄

幸恵、友子

陽子、由佳

憲一

渡部隆志　山道欣一　時子

厚和

浦上辰雄　光子
内山孝平　豊、邦恵
ハナ、孝義
みどり、敏和
伊達一晴　宮崎義一　村田耕作　キミ、清一　山内末治　陽子、肇子、　林孝作　春江、正信　宮坂正光　信子、尚市朗　山口秀次郎　初枝、裕子　山本清　理正、ハギコ　厚子、幹　角武俊　美智子　寺嶋佳道　和代　林幸一　百合子、美由紀　鈴木俊策

容子、雅文　堀薫　節子、弘幸　彰悟、麻里絵
蛯子房夫　中舘要吉　照美　賢一　フミ子
加藤節　フジエ　守、厚子　美鈴、ひとみ
加藤冨夫　淑子、宏子　潤一　茂夫、裕美　美和子
小向茂
紺野守嘉
佐々木文夫　チヨ
曽根好和　ミヤ
曽根正幸　タミエ、正勝
則子、邦久

共和

横井昌一　山口満明　数男、ミドリ
米地紀彦　山下縁　悦子、博樹
藤江信夫　憲一
安藤忠太　千代、良
荒城周一　樹、奈美
亘　美津子
荒城秀雄　貴子、良子　まさの、ミツ子
岩筋忠郎　美恵　利津子、久美子
今井ヤエ　昭夫、美穂
政美
れん、貴子
治子、玲子
敏文
須美子、誠
榮子

伊東幸市　静江、作之助　加藤義太郎　愛子、克彦　澤田フジ子　ルミ
伊勢勝　セツ　神島次作　輝子、智美　和博、智美
伊勢トシ子　操、優子　嘉指昭一　登美恵、愉美子　鐵藏、聡次
内山秀一　奈津子、浩二　桐木孝吉　ちが、祐美　政子、直哉
大藏進　謙三、公子　北野正一　千恵美　澤田征春　摩希
大藏壽一　雅子　木戸幸一　ミツ子、政三　白坂與市　キミ、紀子
大澤武雄　千鶴子、秀司　木戸ミヨ　幹子　庄一、良一
大崎松雄　トメ、洋一　木戸幸一　白坂與市　とみ、キヤ
海沼長作　てい、浩司　児玉守　一子、嘉則　菅原昇太郎　力、優子
大藏壽一　ひとみ、久美子　齋藤俊男　昭雄、美千代　高崎亀吉　チヨ、一男
大藏睦子、巧　幸男　齋藤泉　節子、康子　高田武雄　美代子、一樹
大藏敏、真　睦子、巧　澤口光夫　賢一　藤樫忠　八重子、知美
大崎ち江　敏、真　澤口忠　憲、チヨ　藤樫一男　八重子、雅晴　吉松、ミサ
大澤タイ　修　和子、麻美　昇　藤樫洋一　美由紀　和恵、昇
海沼キクエ、裕作　ち江　サキ、雪美　公子、俊紀　学、沙織
久栄、和三　タイ　たまみ　伸二、孝敏　ミヨキ、春江
奈々子、広之　キクエ、裕作　時子、みどり　政和、正一
孝太　久栄、和三　隆、理恵　忍

徳永邦雄　マサエ、雅生
西舘與之助　紋子
和子、浩嗣
百松、透
純之
堀井茂子　正則、圭子
アキノ
藤澤邦雄　美枝子、映子
純子、美由紀
堀井久五郎　キヨ、久夫
絹代、信弘
松本日彦　清子、大誠
優香、輝絵
三宅吉次郎　はな
村井弘　明子、喜市
純子、章子
恵、望
柳田邦治　トシエ、勇治
辰男
堀井政治　俊子、敏男
時雄、秀樹
木戸知二　厚子、智美
達也

藤澤實　アイ、富蔵
精一
村上良光　美果
裕子、由香
元気
阿部栄一　千鶴子、ワキ
裕美、雅人
浜厚真　和子
安藤芳夫　カズエ
井手満雄　和好、晴美
池田シゲ子　ハナ
岩筋隆　順子、トヨ
明、哲志
岩筋正男　美保、美由紀
ツネ子
岩筋茂　由紀子、彩
可奈
岩筋雅弘　孝子、由佳理
裕也

藤澤賢治　京子、真知子
美紀
藤澤政義　千枝子、正志
敬子、友香
友美、政友
蛯澤強　あけみ、雅嗣

北越忠明　哲三、チヨ
久保田勇一　トキ子、留美
鈴木留吉　真義
鈴木詳二　富美子、弘子
野口うめよ　サヨ
梅藤正義　幸子、雄二
真神長市　弘美
村上廣　リヨ、正晴
村上櫓二　和久
村上省二　ツタ
山田稔　努
大平俊雄　映子、美佐子
村上俊二　裕一
太田和良　和子、育美
ミユキ　志津、麻紀
朋子　清和、マサノ
慶子、浩一　時子、時宗

佐藤宇一郎　平村シズ子
小島正二　順子
三好繁　
柴田勇　テチ、幸一
鹿沼
佐藤春雄　キミ子、尚
相蘇ハル　
今村敏郎　喜代子
今村竹男　テル
岩間勝己　君江、美恵子
上村豊　悠人、史織
キミ、公司　絢子
みつ子、あい子　
奥寺清一郎　国子
小倉貞夫　ミノリ、幹夫
美雪、實廣　
ハル、和洋　
千代子、隆　
樫村昇　

樫村幸太郎　了子、キク
波子、玲子　幸恵、久美子
陽一　裕子、和義
アキ、徹　サダヨ、晴恵
美佐子、公子　
舞　
神田俊夫　
静枝、高　
桐木猛　よね子
桐木正治　つや、きよ
源津忠雄　榮子、修
源津俊之　愛子
近藤晏弘　格子、祐二
孝弘　
近藤清　良子
齋藤哲郎　良子、裕之
斉藤恒男　トキ、眞理子
斉藤豊次郎　キミ

斉藤　功　カオル
斉藤　武　サダ、さとえ
斉藤光治　寿秋
斉藤光治　カヅ子、仁美
笹島壮吉　祥司
笹島壮吉　厚子、利彦
笹島壮吉　れい子、ます
酒井三郎　睦香、清範
酒井三郎　喜代
柴田梅初　愛子
滝多一　セツ子、力子
滝涼一　ミツエ、富蔵
滝涼一　悦子、教人
千葉初一　いつよ、正二
千葉初一　ナツエ、洋輝
千葉勝義　利枝、純義
千葉勝義　クニオ
辻　繁治　繁昌、妙子
辻　繁治　百合子、福美
辻　繁治　清栄、小百合

辻田健治　アイ
辻田弘　みち子、幸栄
飛渡武子　純子、栄美
飛渡武子　孝市、恵美子
長谷川志さ　一彦、孝進
長谷川志さ　淳一、咲栄
古池八十八　ハルエ、富士男
本田清明　千鶴子、靖
前田清　哲一、しのぶ
西尾初吉　喜美恵、庄一
西尾初吉　恵美子、英一
松並孝行　宗典、茂明
村田正市　すみ、エミ子
村田正市　暁美、美紀子
保田次雄　キク、カチ子
保田次雄　紀子
保田又兵衛　ケミ、竝子
保田又兵衛　和夫、由香
山下てる　正敏、進

永山繁夫　泰宏、昌見
中田鐘太郎　広生、博章
難波進一　悦子、真希
長門敏　トシ、茂
長門松由　元章、圭史
当摩一郎　忠雄、幸子
当摩一郎　祥子
当摩一郎　サカエ、米雄
長門敏　一男、タキ子
長門敏　和哉、美紀子
松並孝行　美智子、トヨ
村田正市　明美
村田正市　静江、幸子
滝涼一　尚洋、豊一
滝涼一　満美子、篤史
千葉勝義　ツカ、晶子
千葉勝義　秋男、毅明
千葉勝義　さおり
辻　繁治　トシ、喜久蔵
辻　繁治　須美子、栄子

山下春治　義之
山口喜代雄　トキ、英雄
純子、キミヨ
健太
山下境次　チヨ、佐知子
山口正晴　信男、トヨ子
栄次、ヨシノ
寿香、太輝
真剛
山口伍市　ゆり子、征一
幸子、正人
和枝、智美
美行、信之
山崎信一　正枝、英威
基憲、裕洋
ハルエ、厚子
俊之
米田松夫　春枝、英士
下村義明
梶原二安
谷口紀彦

横山哲　有史、和丈
桂子
佐々木雅雄
片山邦臣　玲子
豊丘
青木武夫　綾子
浅野藤吉　キサヲ、幾昭
睦子、フク
浅野正　友明、江梨子
藤子
吉岡茂樹　富美子、和意
博和
大坪より　愛子、秀幸
大坪頼幸　優子、菊子
みき、多恵子
河合勝男　勝己
菊地春治　ナミエ、彰

木澤裕司　修治
弥一郎、ミドリ
栄子、ゆかり
淳子、康子
窪田作蔵　千枝
中井ミヨ
ヤエ子
小坂茂雄　文子、喜代美
小谷晃　浩幸
今野朝治　昇、洋子
真弓、恵美子
ヨシオ、亘
今野勝衛　ヨスノ、静子
直人、和栄
今野サツ　政文
昭男、一枝
依子、さおり
砂川芳雄　博之
敏文、スミ
裕子、タカ

瀬尾正夫　ハナヨ、麗子
竹中貞一郎　春子
竹中トシ子　美由紀
立石十日夫　ヨシ子、増子
種部富雄　トシ子、健一
谷吉明　和子、道子
高塩公世希　猛潤、美江子
栃木サカエ　友里、保雄
中藪利逸　一子
丹羽武男　利吉、ナツ
長谷川ともゑ　トヨ子、裕文
保、しずえ　美奈子
ツネヨ、照美　秀保、広光
保彦　トヨ、ミスエ

松田和夫　八重子、伯明
三浦茂　正雄
水野外志雄　ヒミ子、博道
三田村一治　節子
三田村カネヨ　美智子、千佳
村本政光　千春
目黒昭弘　治助、由治
八重子、ミキ　ミサヲ、智恵子
美幸、淳子　聖子、晶子
さつき　典子
ニシキ　鎌田武司
静子、和美　則子、信征
美恵子、常松　由起夫、昭子
誠、久美子　正勝
恵子、奈穂美
麻由子

吉田和夫　浅田由太郎
吉井稔　浅田政則
伊藤ミチ
一本嶋市次郎
一本嶋藤吉
池野金治
石崎八郎
石村勝幸
泉光恵
上杉武
上水堅四郎

軽舞
和子、ウメノ
アヤ子
達志、久美子
恭子、優
宜弘、カツ子
ツルヨ
ハルエ、喜一郎
カノ、喜代子
暢宣
艶子、よね
ハツ、京子
元石ナカ
トメ
やまこ

宇野ハツ子　貞彦、弘子
大捕孝吉　千史、成人
チヨ、千恵子
雅寿、智之
祐子
大橋正治　タマ、ひとみ
美香、尚浩
大浦一栄　良典
澄子、典子
岡村信一郎　ハナエ、梅子
信洋、憲子
折坂勇幸　ハツ、哲雄
依子、泰宏
こずえ、泰恵子
泰毅
河村忠治　一郎、百合子
美枝子、敏弘
孝子
河村勇治　三郎、やす子
みゆき、智行

片山吉雄
片山正一
金光昇允
木澤乙次郎
木澤常吉
桐木厳
桐木政男
桐木栄松
北守政次郎

シズエ、雄一
美江子、大輔
亜美、貴弘
節子
和子、宏明
規子
文代
トミ、恵治
恵子、由紀子
里津子、志穂子
吉広、美恵子
春子、トモ子
美穂
百合子、さなえ
洋光、千春
スミ、松一
信子、尚美
和美、弘美
初枝、秀明
きみ子

北島タマキ
久保竜太郎
渡辺典雄
黒濱アキ
小杉剋
斉藤吉三郎
斉藤庄一
斉藤鉄雄

一夫、千鶴子
基彦、誠視
美代子
正、豊子
ウメ、剛嗣
祥子、大志
窪田キミ
弘子
純子、洋子
トメ子、進
正
スヾエ、康昭
智子、真吾
光典、克宏
真紀
スミエ、義夫
登美、幹子
哲也
ナミ子、政則

斉藤藤松　博美、浩美
斉藤藤治郎　一也
斉藤一夫　ハナエ、松義
斉藤吉之助　はる子、広志
斉藤一三　智美
里見昭　シズエ、和明
酒井由松　育子、厚志
佐藤正太郎　仁
坂達彦　政一、ミサ
白旗源二　次代、明見
京子、美雪　みちよ
崇則、結希　マサエ
美子、ハツエ　年子、真由美
善枝　緑
かつよ

瀬尾久一　浩子、敏弘
田中栄松　政一、みよ
中田彦三郎　フサ子、徳松
丹羽武雄　幸子、幸恵
西谷高夫　亜紀子、和美
西村薫　チヨ、ヨネ
東川忠雄　弥子
寺口定由　照子、きく
土居勇　小夜子、彦次郎
みどり
イサ子、ミテ
照子、康弘
久美子、憲広
敏和、和佳子
フミ、敏夫
愛子
芙美代、享美
政志、キヨ
リワ子、忠光
みさ

前川信一　江利子、紹則
前川正　はつい、智美
松田孝允　カヨ
宮崎則人　綾子
宮西芳男　冷子、加奈江
ナツエ、政志
南川哲　純子、征揮
千穂
政見、悦子
政嗣、正道
朝美
美智子、順一
典子、真由美
森田三郎　一
森田喜美子　マツイ、一彦
森田義政　愛子
山本知恵子
吉江めよ　勝見、栄子
珠美
吉江一男　喜美、アヤコ

若松和美	ミチ、直治	久美子、美津子
渡邊幸吉	フサ、三枝	
	誠、由香理	
河村和雄	フユ	
桐木富吉	キミ、洋子	
	吉晴	
佐々木正	ケイ子	
袴田豊	洋子	
川田裕彦	智彦	
小笠原純一	栄子、大樹	
森山孝志		
松山好造	キヌ子	

清住

宮崎峰男		
三上良江		
宮嵜光夫	藤江フミ	
奥田明弘		

年表

厚真町史年表

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
紀前　年				この時代にはすでに先住民族が厚真に住んでいたことが左記の遺跡によって証明される。		
三〇〇〇				周文(厚和)宮崎宅地内その他の部落から円筒式土器破片が発掘された。		
紀前				振老(朝日)清水宅地内その他の部落		
二〇〇〇				から土鍋破片野幌式土器が発掘された。		
紀前				西周文(共和)三条宅地内その他から		
一〇〇〇				前北式土器が発掘された。		
紀前				振老(朝日)清水宅地内から亀ケ岡式		
五〇〇				注口土器栗沢式土器が発掘された。		
				当麻内(豊沢)桜井宅地内から擦文土器破片が発掘された。		
斉明　四	六五八					阿部比羅夫・蝦夷を討ち、郡領を後方羊蹄におく。
文治元年	一一八五					東は牟川(鵡川)西は与伊地(余市)の間まで人が住来する。
康正　二	一四五六					蝦夷蜂起して鵡川、余市間の和人を殺す。

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
長禄元年	一四五七					武田信広（松前藩祖）コシヤマインを討ち、蠣崎繁の養子となる。
天正一七	一五八九					胆振に六領をおいた、勇払もその一であった。
天正一八	一五九〇					松前慶広、豊臣秀吉に謁し蝦夷島主として待遇された。
文禄 二	一五九三					松前慶広、秀吉から封強制禁の朱印の証をえて原住民の保護に任ずると共に諸国から集まる舟から税金をとることを認められた。
〃	〃					蠣崎慶広、秀吉に謁し制書を得て、蝦夷島主となる。
慶長 三	一五九八					豊臣秀吉歿した。
慶長 四	一五九九					慶広大阪において家康に謁す。このとき蠣崎氏を松前氏に改める。
慶長 五	一六〇〇					関ヶ原の戦いがおきた。
慶長 八	一六〇三					徳川家康征夷大将軍となり幕府を江戸においた。松前慶広、徳川家康から蝦夷地一円の交易の独占権を与えられた。
慶長一六	一六一一					本道東部地方に大津波あり、和人、土人多数死んだ。
寛永一七	一六四〇	5		アイヌのひとたち三〇戸初めて浜厚真に移住した。		

寛永二〇	一六四三			三陸沖地震による津波で道東に死者が出る。
慶安元年	一六四八			ド・アーリス本道東北海岸を探検した。
万治元年	一六五八			シベチャリの脇乙名シャクシャインと、ハエの乙名オニビシが争い松前藩これを調停する。
寛文　九	一六六九	〃	〃	シコツ（千歳）に弁天堂をたてる。
〃	〃	〃	〃	蝦夷、シコツ（千歳）で松前の鷹侍二人を殺す。
〃	〃	〃	〃	寛文蝦夷の乱（シャクシャインの乱）おこり、松前藩これを制圧する。
寛文一〇	一六七〇			日高シベチャリの酋長シャクシャイン叛乱を起こした。
				樽前山噴火。
				蝦夷奴僕の禁令公布。
				幕府に対し松前郷帳を提出した。
元禄　六	一六九三			全島地図「元禄御国絵図」および「松前嶋郷帳」できる。
元禄一三	一七〇〇			水戸光圀歿した。新井白石が「蝦夷志」を著した。
〃	〃			樽前山大噴火（T・d層）。
享保元年	一七一六			松前邦広、福島、大野の二村に新田を開かせた
元文　四	一七三九			江戸浪士、土橋武則松前藩に西洋鉄砲術をつた
〃	〃			
寛延　二	一七四九			

寛文の乱が起こりアツマ酋長オタクミがアツマで討たれた。

10

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
寛延 二	一七四九					えた。
寛延 三	一七五〇					同氏はまた、士卒、百姓をもって福山に防火隊をつくった。
安永元年	一七七二					この年から寛政年間にかけて露人、英人がしきりに来航し世上を騒がせた。
天明 五	一七八五					幕府普請役をつかわして蝦夷地を調査させた。
天明 六	一七八六					最上徳内エトロフ、ウルップ島を探検する。
寛政元年	一七八九					国後、目梨の蝦夷叛乱して和人を殺害した。
〃	〃					(ワシントンが米国第一代大統領に就任した、フランス革命がおきた)
寛政 二	一七九〇			浜厚真地区は松前家臣厚谷伴蔵の給地となった。 更に貸屋平九郎の給地となり運上金二十九両。		寛政蝦夷の乱おこる。 松前藩はじめて奥地に勤番所を設ける。
寛政 三	一七九一					林子平「海国兵談」を著した。
寛政 四	一七九二					ロシヤ使節ラックスマン根室に来る。
寛政 八	一七九六					ブロトン指揮の英船虻田に来る、翌年絵鞆(室蘭)に現れる。
寛政一〇	一七九八					幕府馬鈴薯の種子を蝦夷地に作らせた。
寛政一一	一七九九					幕府本道東海岸一帯を統治した。

〃	〃			江戸より根室へ直通航路を開いた。
〃	〃			伊能忠敬全国測量を開始した。
				高田屋嘉兵衛択捉航路を開いた。
				本道に牛四頭、馬六〇頭を移入し牛を勇払で飼育した。蝦夷における牛馬飼育の始めである。
				伊能忠敬東蝦夷地を実測し間宮林蔵の作った西蝦夷地を合わせて全島地図を作った。
				幕吏樺太を探検する。
				幕府、東蝦夷地を永久上知とし、蝦夷奉行を箱館奉行と改める。
				厚岸に国泰寺、様似に等樹院、有珠に善光寺が建てられた。
				有珠オサルベツに牧場開設、これが胆振地区牧畜の始めである。
				間宮林蔵樺太地方を探検した。
				石狩地方に疱瘡流行し蝦夷多数死亡した。
				幕府蝦夷地を松前氏に返還した。
				有珠岳大噴火、虻田のアイヌ部落全滅、胆振一帯に五寸の降灰があった。
				夷国漂流船と厚岸附近の者と交戦した。
寛政一二	一八〇〇	5		
				南部藩士森田勘十郎幕府檜奉行附八王子同心頭原半左エ門手附田宮紋左エ門等浜厚真に移住した。
享和元年	一八〇一			
享和　二	一八〇二			
文化元年	一八〇四			
文化　二				
文化　五				
文化一四				
文政　四				
文政　五				
文政　五				

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
天保 三						(イギリス人民憲章を全国に公布する)
天保 九						厚岸、釧路地方に地震津波があり(死者四十六人)
天保一〇						大雪のため有珠、虻田牧場の牧馬九百頭斃死した。
弘化 二						松浦武四郎北海道東海岸を探検した。その後九回に及んだ。
嘉永 六	一八五三					アメリカ提督ペリーが浦賀に入港した。
安政元年	一八五四					有珠岳噴火熔岩湧出、山頂に大有珠を生じた。
安政 二	一八五五			アツマ酋長エカシム当時南部方面を統治した。		ペリー再び浦賀に来航した。
安政 三	一八五六					(クリミヤ戦争がおきた)
安政 四				蝦夷行程記は阿部将翁の著であるがその中に次の記事がある。「ユウフツ川ありサツトウ(小沼)ありアツマ川幅三十間船渡小休所人家あり此の水源に人家多し、義経の古跡も三十所にあり」とある。		幕府箱館奉行をおいて再び蝦夷地を治めた。
						米国領事ハリスが下田に来た。
						吉田松陰が松下村塾を開いた。
						箱館奉行を三人とした。
						駒ケ岳大爆発(死者十九名)
						白糠炭山が開坑した。
						箱館弁天砲台を築いた。
						越前藩内山隆佑蝦夷地を調査した。

安政 六	一八五八	6	松浦武四郎浜厚真よりトニカに至り二泊して幌内シュルクより似湾方面に行く。	箱館を貿易港として開港した。 前年よりこの年にかけて蝦夷地に強制種痘が行われた。
万延元年	一八六〇			桜田門外の変。
文久 二	一八六二			生麦事件がおきた。
文久 四	一八六四			岩内炭砿が開始された。
慶応 三	一八六七			大政が奉還された。
明治元年	一八六七	8	函館に裁判所がおかれ本村地区はその直轄となった。 又当地方の行政は高知藩に属し勇払に役所をおいた。 新潟県人青木与八が浜厚真に移住した 高知藩便掌井上正史の引継書に「一、トウフツ此処平地通行、一里杭有アツマ迄一里」とある。	江戸を「東京」と改めた。 八月蝦夷地を北海道と改め十一ヶ国八十六郡とし箱館を「函館」と改めた。 黒田清隆開拓使次官となった。 函館戦争が起き榎本武揚が五稜郭に立てこもった。 日章旗を国旗として制定した。 廃藩置県により高知藩より開拓使直轄となった。 札幌市開拓使庁がおかれた。 古宇郡堀株に製塩所が出来た。 貨幣制度が円貨となった。 郵便規則が施行された。 散髪、廃刀令が施行された。 米国農務局長ケプロンが北海道開拓使顧問兼頭
明治 二	一八六九			
三	一八七〇	7		
明治 四	一八七一			

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
明治四	一八七一					取となった。
明治五	一八七二					札幌街道が開通した。
						東京・横浜間に鉄道が開通した。
明治五	一八七二					学制公布。
						太陽暦を採用した。
明治六	一八七三					開拓使の出張所が勇払から苫小牧に移った。
						函館・青森間に定期航路が開通した。
						徴兵令が公布された。
明治七	一八七四					樽前山噴火。
						開拓使出張所を廃して大小区制を定め巡部係をおいた。
						釧路郡春採湖附近にて石炭を試掘した。
						鳥獣規制を定めて鹿狩を取締まった。
						屯田兵が初めて琴似村に入った。
						千島、樺太交換条約締結。
						札幌に農学校が設立された。
						アイヌたちが姓を用いることを許された。
						蒸気を動力とする製粉場が札幌に官設された。
明治八	一八七五					
明治九	一八七六	9		本庁民事局勇払派出所を廃し、勇払分署を新設し、白老、勇払、千歳の三郡を管轄することになった。	8	
				管内の大小区画を改正し、区役所に区長、副区長、巡部係を置いた。	9	
				勇払郡は第二十一大区に属し第四、五		

明治一〇	一八七七		小区に分かれる当地方は第五小区に属する。
		2	西南の役起きる。
			クラーク教授帰国にあたり島松で学生と別れるとき「青年よ須く大志を抱け」の名言をのこした。
			小区、町村総代人を置く。
		9	開拓使が沿海線および三角測量図を完成。
			開拓使が移住人民は勉めて当道所産の穀類をもって食料に充つべき旨を論す。
			電灯が発明された。
明治一一	一八七八	6	町村総代人の制度が設けられた。
			本道最古の新聞「函館新聞」が生れた。
		7	大小区画を廃し、郡、区町村を編成する。
			陸軍士官学校設立。
		7	「人民自治法」「地方税規則」「郡区町村編成法」がそれぞれ発布される。
			蓄音器が渡来する。
			札幌農学校にエアーシャー種牡牛七頭を輸入した。
			開拓長官黒田清隆。
			開拓使札幌本庁が失火で全焼。
明治一二	一八七九	7	郡区町村編成法の公布により、勇払分署が廃止されて本庁直轄となり、郡総代が設けられる。
		1	浜厚真神社が建立された。
			大小区制がなくなり、郡区町村制が実

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
明治一二	一八七九			施されて勇払外五郡々役所を苫小牧に設置し服部尚春が郡長になった。これとともに勇払郡各村戸長役場を苫小牧に設け佐藤辰之助が戸長となった。勇払外五郡郡役所の所管は、勇払、白老、千歳、沙流、静内、新冠の六郡である。	9	コレラが全国的に流行。学制が廃止となり、教育令が制定される。郡区町村編成法が施行され区には区長、町には町長、村には戸長をおくことになった。開拓使が、てんさいを試作されたところ好成績を収める。
明治一三	一八八〇			この年、春の大雪のため鹿の斃死するものが多かったほか、放牧馬も多数斃死する。	10	第一回農業博覧会を函館で開く。
				十勝国河西、中川の西部に発生したバッタ大群は西に飛んで勇払郡、虻田郡から札幌方面までにも及んだ。	11	幌内炭山開坑。
		3		勇払郡役所が開庁し、当地区は勇払郡役所の所属となり、勇払村の一部となる。		郡役所、戸長役場をおき郡吏は警部をかねた。
				西郷縦道が来浜した。		手宮・札幌間の鉄道開通。
		8		トニカに山本鉄太郎が移住した。		小樽に相場合所を官設した。
明治一四	一八八一					郡、区、町長制を実施した。
						勇払郡役所を苫小牧においた。
						国会開設の詔が下がった。
					10	わが国最初の政党「自由党」が成立し、板垣退助が総理になる。
						農商務省設置。
					5	小樽大火五八五戸焼失。

明治一五	一八八二	2		当村は札幌県に属した。
明治一六	一八八三	2		室蘭警察署勇払分署設置す。
		8		十勝方面からバッタが飛来し十町歩余の被害があり、その後も続く。
		9		勇払、厚真地区から総代人として木村平吉が選出された。

8	8	樺戸郡に樺戸集治監を設置。
		明治天皇、開拓使の十年計画の実績を御視察のため北海道へ行幸になる。
	12	開拓使廃止の達示がなされる。
	1	軍人勅諭発布される。
	2	開拓使を廃し函館、札幌、根室に県をおいた。
		医学校通則ができ、文部省認可の医学校卒業者に対し無試験開業医免許状を下付することになった。
	2	開拓使を廃し、札幌、函館、根室の三県を置く。
	2	屯田兵事務を陸軍省に転轄した。
	8	コレラ流行。
	11	手宮―幌内間鉄道完成。
		北海道勧農協会創立（二十六年北海道農会と改称）
	1	農商務省に北海道事業管理局が設置され開拓使の事業引継ぐ。
	9	札幌―幌内両停車場間に電話開通（本道で電話の初め）
4	10	樽前山噴火す。
		陸軍大学校が創設された。

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
明治一六	一八八三				7	はじめて官報が発行された。
					12	徴兵令を改正し、現役、予備役、後予備役制が定められる。
明治一七	一八八四	2				この頃から婦人の洋装が盛んとなる。
					7	華族令公布。
				農事通信規定が定められ、勇払外五郡は第七区となり、勇払郡第一分区となる。	7	札幌農学校付属博物場設置。
					10	北海道物産共進会を札幌で開く。
		7		勇払郡各村戸長役場を廃止し、郡役所の直轄となる。	10	埼玉県秩父で農民一揆が起こり軍隊が出動して鎮圧する。(秩父事件)
明治一八	一八八五				1	樽前山噴火。
				上半期農作況調書に「厚真村小豆五反、稗一町二反、粟一町、黍四反、馬鈴薯一反、大角豆三反、人参二反五畝」作付けされた。	2	屯田兵条例公布。
						内閣制度発足す。
					11	種痘規則が制定され、種痘医規則、天然痘予防規則が廃止された。
					12	各省卿制を廃止し内閣総理大臣、各省大臣制を設ける。
						第一次内閣伊藤博文成立。
		12				電信為替、小為替制度が施行される。
明治一九	一八八六					清、仏講和条約成立。
				勇払郡役所の引越書に「厚真本籍三〇	1	三県を廃し、北海道庁をおく、人口三十万三千

			戸人工一二二人」とある。
明治二〇	一八八七	6 5 2	郡区役所をもって警察署とし、郡長は署長を、郡書記は警部を兼ね戸長役場は警察分署を兼ね、戸長は分署長を兼ねることになる。
			振老油田に手堀井戸が開始された。
			トニカに佐々木善八が入地した。
			札幌法務局苫小牧出張所開設す（一般的に「登記所」と呼称）
			勇払郡内に勇払警察署を置き五分署を管轄下とする。
			沙流・新冠・静内郡は浦河外十郡郡役所に移管、勇払外二郡郡役所となる。
明治二一	一八八八		西老軽舞にアイヌたちを集合移住させて道庁より三浦栄太郎出張し農事を指
		11 2	7 4
			人。
			植民地選定事業を開始五カ年計画、石狩胆振の原野調査に着手。
			この年コレラ天然痘流行し三、〇八四人が死亡したといわれる。
			帝国大学令、師範学校令、中学校令小学校令が公布される。
			真駒内牧牛場を真駒内種畜場と改称し、馬中心に切替える。
			硫黄運搬のため釧路国標茶に道として始めての民営鉄道がしかれた。
			殖民区画馬耕農業保護法制定。
			東京に始めて電燈がついた。
			北海道製麻会社創立された。
			日本、万国赤十字社に加盟した。
			全道的に天然痘流行、死亡者一千三百二十七人。
			市町村制が公布された。
			千歳に鮭鱒人工孵化場開設。

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
明治二一	一八八八			導した。	12	北海道庁々舎新築落成。
						国歌「君が代」が制定される。
					8	極秘裡に作成された「憲法草案」が奉呈された。
						黒田清隆内閣成立。
明治二二	一八八九	1		勇払外二郡郡役所のうち千歳を札幌郡役所に移し、勇払、白老の二郡を室蘭外三郡郡役所に併合して、室蘭外五郡郡役所とする。	8	小樽港が特別輸出港に指定される。
					8	北海道電灯会社が札幌に創設される。
					11	北海道炭礦鉄道会社創立。
					2	大日本帝国憲法、皇室典範、議院法衆議院議員法、貴族院令の公布。
				当地方は室蘭外五郡区役所管轄、苫小牧外十五ヶ村戸長役場に属した。		
				東老軽舞に小橋宗次郎入地した。		
				浜厚真を通る地方費道路開通し厚真川に橋がかけられた。		
					4	我が国最初の電話が東京市内に施設される。
						岩見沢―歌志内間、岩見沢―輪西間鉄道建設工事着工。
明治二三	一八九〇	3			7	長官を総理大臣直轄から内務大臣直轄に改正された。
					9	暴風雨のため豊平川堤防が欠壊して札幌市街が洪水となる。
						逓信省が津軽海峡佐井―大森浜間に海底電線を敷設。
					10	教育に関する勅語発付。
						電話交換局が設立される。

明治二四	一八九一			北海道議会設立請願書を帝国議会に提出。
			11	札幌に初めて電灯がつく。
				濃美地方に大地震がおきた。
			11	北海道炭礦鉄道会社が夕張炭山で採炭をはじめる。
			12	岩見沢―輪西間に電話線架設。
				京都にはじめて「水力発電所」ができる。
				室蘭線開通。
				小包郵便制開始。
				「君が代」を国歌として決定公布した。（エジソン活動写真発明）
				北海道で初めて賃上要求の労働争議が起きた。（夕張）
				日清戦争が起きた。
				樽前山異状噴煙。
明治二五	一八九二	周文に沢里久平、西老軽舞に脇田為蔵、中村福太郎入地した。 野安部太地区に安藤元蔵等入地した。		
		入鹿別に清水徳一郎を団長とする芸州団体入地。		
		野安部に鳥井平一等が入地した。		
明治二六	一八九三	浜厚真に三等郵便局開設。		
		近悦府沢に上田貞一が単身入地した。		
		入鹿別神社建立。		
		知決辺に浦西又四郎が入地した。		
明治二七	一八九四	老軽舞に私塾が開かれた。		
明治二七	一八九四	宇久留太に幅田九郎兵衛が入地した。		
		浜厚真に「厚真川」という銘酒が醸造された（西川某）		
		田中又吉が知決辺に移住した。		

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
明治二八	一八九五			岡田孤鹿が野安部、ハビウ、東老軽舞の各地未開地払下を出願した。		第七師団を札幌においた(のち三十三年に旭川に移した)
				徳永伝平が当麻内に入地した。		下関条約が成立した。
				酒井農場、吉井農場、ハビウ団体が土地払下を出願した。		小学校教則を改正。
				宗田彌左ヱ門等が振内地区に入地した。		小樽に商業会議所設立。
明治二八	一八九五			入鹿別青年会創立。		国内の景気好調、物価が騰貴した。
				幌内の曾我農場に西鶴吉等が入地して開墾を始めた。		
明治二九	一八九六			振老・早来間に殖民道路が開通した。		日清戦争が終わった。
				ハビウに亀井三四郎団体長として加賀団体が入地した。		映画が初めて輸入された。
				本郷マツが厚真で商店を開いた。		三陸大津浪が起きた。
				軽舞に富山県人団体が入地した。		
				厚真で佐々木理助等が商業を始めた		

厚真町史年表　開基後の記録

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
明治三〇	一八九七	1		振老に私立学校が設置された。のち苫小牧尋常高等小学校振老分校として設置認可された。		金貨本位制採用。
		4		厚真村開村。		郡役所を廃して十九支庁がおかれた。
				本村は初めて苫小牧戸長役場から分離し振老に戸長役場をおき独立した。		北海道庁官制改正。
				振老に巡査派出所を設置した。		北海道未開発地処分法公布。
				酒井喜作外五名が振老用水溝の開さくを出願した。		小樽築港工事起工。
		6		石油の手掘が認可された。		北海道区制、一級町村制、二級町村制公布。
		7	初代戸長	牛志別に私立小学校が設立された。		函館要塞砲兵大隊創立。
		2	村上元治	ハビウ青年団設立された。		根室大火（六五三戸焼失）
		7		老軽舞に苫小牧尋常高等小学校分校が設立認可された。		高島村に道立水産試験所をおいた。
				野安部神社建立。		不景気と凶作のため物価が騰貴した。
		8		石炭の試掘が認可された。		室蘭外五郡々役所を廃止、室蘭支庁を設置して室蘭、有珠、虻田、幌別、白老、勇払の六郡を所轄することになった。
				本村に始めて医業が開始された。		日本、オーストリア通商条約を締結する。
				村医として土肥生が任命された。		
				宇久留太に神社建立（厚真神社前身）		

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
明治三〇	一八九七	10		永谷仙松が杭木五千挺を天津へ輸出した。		
				新嘗祭供米を献上した(山本鉄太郎)		
				軽舞に説教所が認可された。(正楽寺前身)		
				牛志別に向江市次郎入地した。		
				浜厚真に青木・高津等牛を飼育した。これが本村酪農の始めである。		
明治三一	一八九八	3		刀鍛冶毛利吉之助移住した。		
				苫小牧尋常高等小学校振老分校独立して厚真尋常小学校となった。同時に老軽舞分校を設置した。	1	旭川に連隊区司令部を設置。
		4		幌内に私立小学校を開設した。		枝幸郡ウソタンナイに砂金地発見(枝幸砂金)
				老軽舞分校は厚真第二小学校として独立した。		
		8		振老・厚真間に殖民道路が開通した。	9	フランス人、マリヤゼアンウオアン函館湯の川に女子トラピスト修道院を創設した。
		9		厚真川氾らん死傷者多数を出した。	10	石狩川大洪水のため死者二四八人。
		11		片岡侍従視察に来村した。		道庁に北海道治水調査会を設置。
明治三二	一八九九			周文神社建立。		
				幌内に簡易教育所開設。		
		4		野安部太に尋常小学校設置。	3	旧土人保護法公布。

		明治三三	一九〇〇	6 第一尋常小学校に補修科（二年）設置。
				7 厚真市街で初めて醤油醸造を始めた（桜田某）。
				12 浜厚真に簡易教育所開設。
				7 似湾道路開通。
				道路掃除法の認可申請をした。
				厚真村衛生組合設置
				8 厚真村農会創立。
				尊厚寺々号公称。
		明治三四	一九〇一	1 入鹿別に簡易教育所設置。
				2 振老郵便局開設。
				振老・幌内間道路開通。
				振老に巡査駐在所設置。
				4 厚真第二尋常小学校に実業補修科（二ヶ年）設置認可。
				閑院宮殿下浜厚真通過。
				8 振老市街大火。
				10 初代戸長村上元治退職

7	北海道拓殖銀行法公布。
	小樽、釧路、室蘭を開港。
	札幌神社官弊大社となった。
	利尻、礼文へ海底電線開通。
10	函館、小樽、札幌に区制施行。
3	札幌で電話交換開始。ついで小樽・函館で開始。
7	一級町村制施行。
10	第七師団司令部が旭川に移転。
12	夕張大火八〇〇戸全焼。
	沼ノ端・鵡川間に客馬車開通。
4	公私立病院規則が公布される。
10	第一回北海道議会開く。
	閑院宮来道。
12	道民に選挙権が与えられる。
	日本赤十字条例公布。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
明治三四	一九〇一	10	二代戸長 前森永明	牛志別にマッチ軸工場設置。 浜厚真で清酒三十石醸造。		
明治三五	一九〇二			軽舞に簡易教育所開設。 当麻内にマッチ軸木工場設置。	4 4	二級町村制実施。 小学校国定教科書制度が公布。
		7		厚真川氾濫。	6	函館鉄道（札幌・函館間）起工。
		10		厚真神社を字久留太より移転新築。	7	漁業法制定。
				官設駅逓設置（チケツペ・幌内・浜厚真間）。	7	旭川―札幌―小樽間電話通信開始。
明治三六	一九〇三	6	三代戸長 富田金五郎	振老・字久留間道路開通。 二代戸長前森永明退職。	8	本道で初の衆議院議員選挙が行われた。
		12		当麻内神社建立。 ハビウ分教場設置。	6	函館―森間鉄道開通。
				鵡川道路開通。	7	札幌農学校現在地に移る（現北大位置）
明治三七	一九〇四	5		厚真郵便局振老より移転した。 専厚寺創立認可寺号公称。	10	第七師団から北清駐とん軍派遣する。
		12		早来鉄道敷設。 永谷木工場チケツペに拡張、マッチ軸木三千個、一万八千円生産した。	8	日露戦争が始まり第七師団出征。
明治三八	一九〇五	3		厚真第一実業補修学校設置。	10 10	小樽・函館間鉄道開通。 屯田兵条例廃止。
					9	日露講和条約が締結された。

		3	振老用水開さく認可された。	
		4	北海道殖民部林務課室蘭派出所厚真分所設置。	
		5	厚真神社無格社に列した。	
		5	東老軽舞用水開さく認可された。	
		7	第一小学校々舎増築。	
		8	第一小学校に高等科併置され厚真第一尋常高等小学校と改称された。	
		11	浜厚真簡易教育所を厚真第四尋常小学校と改称。	
		12	ハピウ簡易教育所設立。	
明治三九				
	一九〇六	4	振内灌漑溝認可。	
		4	二級町村制施行。	
			厚真第三尋常小学校に補修科認可。	
			同校は牛志別より野安部太に移転。	
			インターナショナル・オイル・コンパニー軽舞に開坑。	
明治四〇				
	一九〇七	2	真正寺創立認可、寺号公称。	
			厚真消防組合設立。	
			幌内青年会設立。	
			ハピウ用水組合設立。	
		3		帯広―釧路間の鉄道開通。
		6		ゼラル・フリエ渡島国当別に男子トラピスト修道院を創立した。
		8		ロシアより南樺太を領有した。
				小樽において「樺太境界線画定会議」が開かれた。
				王子製紙苫小牧工場建設事務所を開設す。
				札幌農学校を東北帝国大学農科大学と改称。
				小学校令が改正され、義務教育の四年生が六年生となる。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
明治四〇	一九〇七	8		三代戸長及び初代村長富田金五郎退職。	6	日高種馬牧場設置。
		11	二代村長 宇久留神社建立。		9	帯広―富良野間の鉄道開通（旭川―釧路間全通）。
		12	村上元治	厚真局に和文電信開通す。		
明治四一	一九〇八	3		二代村長村上元治退職。	3	青函連絡航路に比羅夫丸就航。
		3	三代村長 西田嘉太郎			
		8		幌内會我農場開放、二六六町歩。	4	新北海道国有未開地処分法制定。
		9		厚真村巡査部長駐在所設立。	9	札幌水力電気株式会社創立。
		10		浜厚真巡査駐在所設立。	12	道札幌感化院設置。（青年教護事業の始まり）
		11		牛志別用水組合設立。		
明治四二	一九〇九	4		三井物産会社は苫小牧・鵡川間に馬車軌道を開設した。	4	北海道庁赤レンガより出火内部全焼、道庁を旭川に、移転しようとする意見があった。
		4		幌内簡易教育所を厚真第六尋常小学校と改称。		
				浜厚真郵便局廃止。		函館専売局開庁。
				ハビウ分教場は厚真第七尋常小学校と改称した。		札幌・岩見沢間の鉄道複線となる。
		4		振老に魚菜卸売市場創立。		北海道鉄道管理局札幌工場設置。
		7		三代村長西田嘉太郎退職。		種痘法公布。
		10	四代村長 赤畠岩蔵			伊藤博文がロシア訪問の途中満洲で韓国人に暗殺される。

明治四三	一九一〇	3	早来ー金山間鉄道敷設請願が採択され厚真ー早来において盛大なる旗行列、提灯行列を行う。
		11 11	愛国婦人会厚真分会設置。
			正楽寺々号公称。
			帝国在郷軍人会厚真分会設置。
明治四四	一九一一	1	当麻内倶楽部新設。
			ウクル青年団・西老軽舞青年団創立。
			胆振畜産牛馬組合厚真支部設立。
			当麻内・野安部・野安部太・牛志別・軽舞青年団設立。
			奥原貞治が西岡文地区を開拓した。
		7	牛志別神社建立。
			七月六日の大水害により厚真川氾濫。
			北海道犬一頭を東宮殿下に献上した。
		9	ウクル山林五百二十町歩を国有未開地処分法により取得。
			老軽舞・トニカ用水組合認可。
明治四五	一九一二	2	天理教厚真宣教所設立認可。
大正元年		5	幌内小学校移転新築。
		7	九条武子夫人来村。
		10	幌内用水組合認可。

3	岩内支庁、寿都支庁、小樽支庁を廃止して後志支庁とする。		
4	第一期拓殖十五カ年計画発足。		
5	軽便鉄道法公布。		
7	有珠岳噴火す。		
11	深川ー留萌間鉄道開通。		
1	室蘭の日本製鉄所操業開始。		
4	小樽高等商業学校設置。		
4	改正市町制が公布される。		
5	旭川招魂社落成。		
5	小樽大火千二百五十一戸焼失。		
8	皇太子殿下北海道に行啓。		
	各地に洪水が起きて被害甚大。		
	稚内が山火の延焼で七〇〇戸焼失。		
	幸徳秋水が処刑された。		
4	函館大火七二三戸焼失。		
7	明治天皇（六十一歳）崩御さる。		
10	道庁赤レンガが庁舎の復旧工事完成。		
10	野付牛（北見）ー網走間鉄道開通。		

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
大正二	一九一三			幌内神社建立。	5	函館大火一、五三二戸焼失。
				野安部太用水組合認可。		
				周文青年団設立。	6	本道初の市内電車函館市内を走る。
				厚真市街に石油ガス灯三〇戸点灯した。		
				苫小牧軽便鉄道株式会社鵡川迄軌道を敷設し営業を開始した。		日本満蒙五鉄道敷設権を獲得。
大正三	一九一四			この年は未曾有の冷害凶作で明年の種籾確保に苦労した。		
				牛志別旭農場に難波賢太郎入地した。	4	旭川に区制施行。
					4	函館大火七七一戸焼失。
					5	帯広大火二四〇戸焼失。
					7	第一次世界大戦が起こり欧州挙げて戦場となる。
大正四	一九一五	3		四代村長赤島岩蔵退職。		
		4		一級町村制施行。		
		4	事務取扱 北海道庁属 大橋次郎	御大礼に高齢者村田きみ(百四歳)以下三十三名に対し木杯並びに酒肴料下賜された。	7	多くの町村に一、二級町村制が布かれた。
		6		事務取扱北海道庁属大橋次郎退職。		七月下旬に空知、上川、河西の三支庁管内に洪水禍があって死者数十名を出した。
		6	五代村長 赤島岩蔵	御大礼に玄米を献納した(水野金次郎)。		北海道練乳株式会社区域内の牛乳生産者は札幌牛乳販売組合を設立(六年一月札幌酪農組合と改称)
		12		上幌内山林百十七町歩を国有未開地処分法		庁立札幌工芸学校を設置。

大正五	一九一六	8 1	により取得。 厚真産業組合設立。 厚真村第四小学校校舎改築。
大正六	一九一七	6 4	チケツペ青年団設立。 ハビウに開拓功労者記念碑建立。 上幌内に特別教授場設置。 入鹿別開拓三十年記念碑建立。
大正七	一九一八	7	厚真農会で産米検査を実施した。 近悦府青年団設立。 厚真神社境内に忠魂碑建立。 金山鉄道（早来―金山）敷設免許状が鉄道院より交付され認可祝いを厚真、早来などで盛んな提灯行列が行われた。
大正八	一九一九	3 7 5	ホロナイ山林二百十九町一畝八分を国有未開地処分法により取得。 勇払電灯会社厚真に営業開始。 仁達幌部落、知決辺部落より独立した。
		8	函館大火一、七六三戸焼失。
		1 4	全道に暴風雪、被害甚大。 樽前山噴火。
		8 8	農科大学、東北帝国大学から独立して、北海道帝国大学となる。 開道五十年記念式を挙行。
		8	開道五十年記念の北海道拓殖博覧会、札幌小樽で開催。 道庁「北海道史」第一巻を刊行。 札幌で鉄道馬車に代わって電車が運転される。 世界大戦で好景気、物価は三倍、家屋の価格は五倍に値上がり。 道内人口、一七四万三七二人。
		1 1	旭川監獄設置。
		1 5	釧路大火五〇〇余戸全焼。 樽前山噴火。
		6	浜頓別大火七二〇戸焼失。

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
大正八	一九一九				7	勇払電灯株式会社設立。
					9	長輪線（長万部―輪西）工事開始。
					11	物価騰貴で白米一升六六銭になり、各地で白米の購入券発行。
					11	早来製材工場（工場主鬼頭重大郎）が創立。
						東京―大阪間の航空郵便を試みる。
大正九	一九二〇	4		北海道農産物検査所厚真村派出所設置。	4	函館大火二、一四一戸焼失。
		9		厚真・振老間に軌道敷設（永谷仙松）	4	第一期鰊漁は六十一万四千石で大豊漁。
				チケツペ産業組合店舗開設。	6	夕張炭鉱ガス爆発二〇人死亡。
					7	釧路町に区制施行。
					10	第一回国勢調査（北海道内の人口二二五万九、一八三人）
大正一〇	一九二一	3		厚真市街全戸に点灯した。	11	北海道産米百万石祝賀会挙行。
				野安部太神社建立。	3	手宮古代文学、野幌原始林など史蹟、名勝、天然記念物に指定。
		4		室蘭区裁判所厚真出張所設立。	5	苫小牧町大火一、〇〇七戸焼失。
		9		早来鉄道株式会社設立。	7	札幌に「自治講習所」設置され講習が開始された。
		11		当麻内土功組合設立。	8	釧路―根室間鉄道開通。
					11	増毛線開通。

大正一一	一九二二	1	仁達幌に厚真中央尋常小学校附属特別教授場を設置。	4	北海道会法及び北海道地方費法に大改正が加えられ、府県別を準用し、道参事会を設置。
			厚真神社村社となった。		夕張大火三三九戸焼失。
		8	厚真川氾濫した。	7 4	皇太子殿下北海道へ行啓（七月八日～二十三日まで）。
			北海道鉄道上厚真駅開設。		札幌、函館、小樽、旭川、釧路、室蘭の区制を廃し、市制施行。
			村内に腸チブス発生。	8	札幌支庁を石狩支庁に、函館支庁を渡島支庁に、室蘭支庁を胆振支庁に改称す。
		9	上厚真神社建立。	8	旭川師範学校設置される。
			入鹿別青年クラブ建設。	9	道内各地に大暴風雨があり各河川氾濫し被害甚大。
				11	宗谷線稚内まで開通。
					大日本青年団結成。
大正一二	一九二三	1	幌内巡査駐在所設置。	4	戸長役場制度の廃止等地方自治制度の大改革で六市一級町村九九、二級町村一五五となる。
			振老森林事務所創設。		
			村立胆振高等国民学校設置。		鉄道省、稚内～大泊連絡航路を開始。
		12		7	札幌市に都市計画法を適用。
				9	大暴風雨があって各河川が氾濫し、被害甚大。

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
大正一二	一九二三				11	石北線が上川まで、宗谷線が稚内まで開通。
					9	関東地方に大地震が起き帝都を焦土と化す。 死傷者　約二十万人 焼失家屋　四十万余戸 破壊家屋　二十余万戸
					11	樺太との連絡船運行開始。
					12	長輪線のうち長万部―静狩間の部分開通。
					12	北海道水産会設立。
					12	虎の門事件(難波大助が摂政宮殿下を狙撃)
大正一三	一九二四				1	函館市に火災報知機設置。
					1	皇太子殿下(今上陛下)の御成婚式が挙げられ全国一斉に奉祝する。
					4	北海道土功組合連合会設立。
					5	日本体育連盟が組織される。
					7	メートル法使用開始。
					8	稚内―本斗連絡航路開始。
					8	第一回北海道樺太少年野球大会開催。
					9	北海道大学工学部を設置。
		4		野安部倶楽部建設。		
		7		西周文灌漑溝認可。		
		8		東老軽舞倶楽部建設。		
		10		軽舞用水組合設立。		
		11		青木与八の記念碑浜厚真に建立。		
				厚真第二実業補習科廃止。		
				上厚真小学校浜厚真より移転、同時に高等科併置。		
				北海道拓殖銀行厚真出張所開設。		

大正一四	一九二五	9		浜厚真特別教授所設置。
				本村開村三十周年記念式典挙行。
				村役場新築落成。
				軽舞女子青年団設立。
		10		宇久留特別教授場設置。
		11		トニカ青年団設立。
				入鹿別に初めて緬羊二十四頭を滝川種羊場から有料で払い受ける。
		11		上厚真神社造営。
大正一五	一九二六			厚真第二尋常小学校西老軽舞からトニカに移転した。
昭和元年		2		弥生、トニカ、牛志別、ハビウ、当麻内に女子青年団が設立された。
		3		中央青年団設立。
		4		厚真第二尋常小学校に高等科併置。
		6		幌内に姉妹女子青年団設立された。
		7		第三小学校の補修科廃止。
		7		厚真第一、第二、第三青年訓練所を厚真第一、第二、第三尋常高等小学校に併置した。

		11		第一回国民体育大会開催される。
				外国航空郵便の取扱開始。
		3		商工、農林両省設置される。
		4		治安維持法公布。
		5		東京放送局開設、ラジオ放送を行う。
		5		普通選挙法公布「二十五歳以上の男子」
		8		長輪線のうち輪西ー伊達紋別間の鉄道開通。
		9		自作農創設維持資金貸付規程制定。
		10		国勢調査、本道人口二四九万八、六七九人。
		4		北海道拓殖調査会が設置される。
		5		十勝岳爆発、死傷者・行方不明者一四四名、建物の被害三五一戸。
		5		小樽総労組合主催メーデーを挙行。小樽、札幌諸組合員約七〇〇人参加。（本道初のメーデー）
		7		道庁に学務部が設置された。
		8		苗穂ー沼ノ端間の鉄道開通（現在の千歳線）

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和元年		11		第二尋常高等小学校に助川校長の頌徳碑を建設した。	12	大正天皇が崩御。
					12	皇太子裕仁親王践祚。
					12	「昭和」と改元される。
昭和二	一九二七	4		上厚真郵便取扱所開設。	1	健康保険法施行。
		6		五代村長赤島岩蔵退職。	3	昭和大金融恐慌はじまる。
		8	六代村長栗城三吉	歯科医師押野次作が本町で初めて歯科医院を開設。	4	北海道第二期拓殖一〇カ年計画樹立。
		9		九拓会社上厚真方面二千町歩の開拓に着手した。	5	伊達大火百十五戸焼失。
		10		上厚真倉庫株式会社創設。	5	美唄大火二〇〇戸焼失。
				仁達幌神社造営。	6	小樽大火四三五戸焼失。
昭和三	一九二八	4		頓美宇小学校移転改築。	8	上川支庁管内米百万石生産祝賀会が行われる。
				西老軽舞倶楽部設置。		日高線省営となる（その後一〇年一〇月二四日に浦河まで開通）
		8		仁達幌青年団設立。	8	第一回都市対抗野球大会が明治神宮で開催。
					2	衆議院議員総選挙（最初の普通選挙）
					6	札幌中央放送局設置、ラジオ放送開始。
					7	美深大火四三〇戸焼失。
					9	長輪線（長万部―東室蘭）開通す。
					10	胆振鉄道倶線、京極―喜茂別間営業開始。

| | | |

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和五	一九三〇					豊作で農産物の価格暴落。
						稚内大火二一六戸焼失。
						この年にしんは大不漁に終わる。
昭和六	一九三一	4			3	地租法、国立公園法、牧野法公布。
		5		真正寺改築。	7	国産振興北海道拓殖博覧会を札幌と小樽の両市で開く。
				丸拓会社周文に百五十馬力の動力用水機を設置した。	8	道庁が失業救済の土木事業を起こす。
					9	満洲事変勃発。
					9	東輪西駅を東室蘭駅と改称。
					9	釧網線開通。
					11	広尾線開通。
						この年全道的に冷害凶作（大正十五年に次ぐ大凶作）
昭和七	一九三二	1				北海道水産試験場を余市に移転する。
						アメリカ人リンドバーグ夫妻が北太平洋横断飛行に成功、根室に到着。
						上海事変勃発。
		2				函館放送局放送開始。
		4		浜厚真小学校独立。	5	余市大火二六五戸焼失。
		7		佐々木農場開放。	5	五・一五事件、犬養毅首相暗殺される。
		8		大豪雨により厚真川氾濫。	8	浦河支庁を日高支庁と、河西支庁を十勝支
		8		入鹿別小学校移転改築。		

	昭和八	一九三三	4	軽舞、野安部太、入鹿別、浜厚真の各小学校に青年訓練所併置。
			7	野安部女子青年団設立。
			8	大豪雨により厚真川氾濫。
			12	胆振種馬所厚真種付所設置。
	昭和九	一九三四	3	チケツペに煉瓦造り農業倉庫一棟建設。
			4	日本水難救済会苫小牧救済所浜厚真支部設立。
				村立厚真高等国民学校廃止。
				建村記念日を四月一日と制定した。
				中央女子青年団設立。
6	5	4	3	庁と改称。
			1	遠浅に酪連チーズ工場建設決定、翌年操業開始。
			8	札幌出身南部忠平が第一〇回オリンピックで三段跳びに優勝。
			8	日満議定書に調印。
			9	北海道連合婦人会結成。
			10	大日本国防婦人会結成。
				王子・富士・樺太工業の三製紙会社の大合同。
				札幌飛行場落成。
				早来に森永煉乳株式会社胆振工場操業開始。
				旭川放送局開始。
				余市大火、一三八戸焼失。
				第七師団満洲に派遣される。
				函館大火二三、六〇〇余戸焼き、死者二、〇五二人。
				帝人疑獄事件。
				道庁に北海道生活改善委員会設置。
				文部省に思想局が設置される。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和九	一九三四				6	鉄道省営のバス、札幌―小樽間に運転を開始。
					9	ソ連が国連に加入。
					12	阿寒および大雪山国立公園に指定。
					12	札幌グランドホテル落成開業。
昭和一〇	一九三五	8		村内七青年学校を農業青年学校と改称した。	2	満洲派遣の第七師団帰還。
		8		六代村長栗城三吉退職。	4	青年学校令公布。
		9		牛志別に隕石が落下した。（北大中尾博士調）	4	函館高等水産学校設置。
		10		洪水により厚真川氾濫。	6	北海道拓殖調査会設置、第二拓殖計画の改訂を協議（一一月改訂案樹立）
		12	七代村長 亀井 喜久太郎		7	第七師団管下に初の防空演習実施。
					8	室蘭電燈株式会社創立。
					10	国勢調査、本道人口三〇六万八、二八二人。
					10	札沼線開通。
昭和一一	一九三六	2		当仁加倶楽部設置。	12	江別火力発電所使用開始。
				野安部太地区上下に分離独立した。	2	二・二六事件が起きた。
				国防婦人会厚真村分会創設。	5	美国大火二四〇戸焼失。
				振老郵便局を「厚真郵便局」に改称することについて請願することを村議会で議決された。	9	陸軍特別大演習が本道において行われた。
		6			9	札幌・小樽間速達郵便制度実施。
					9	帝国在郷軍人会令公布。
					9	この年の北海道の自動車台数四、八〇八台

			10	となる。
				今上陛下が陸軍大演習を御統監の後本道各地を巡幸される。
				方面委員会法公布。
			4	札幌と東京の間に、定期航空路が開かれる。
			5	美唄大火三七二戸焼失。
			5	北海道漁業組合連合会設立。
			7	北海道博覧会を札幌・小樽で開催。
			7	支那事変勃発、第七師団出征。
			8	苫小牧ー様似間の鉄道開通。
			8	全国に速達郵便開始。
			11	日・独・伊防共協定成立。
			11	北海道庁「新撰北海道史」全七巻を完成。
				文化勲章が制定される。
			12	北海道大が天然記念物に指定される。
			1	庁立空知農学校の新校舎落成。
			1	厚生省設置。
			1	軍需工業動員令公布。
			4	開道七十年記念式典を札幌で開催。
			4	旭川保健所開所（道内最初）
			4	国家総動員法公布。
				殖産銀行事務所移転改築。
				幌内に胆振幌内郵便取扱所開設。
				周文煉瓦農業倉庫一棟買収。
				軽舞郵便局開設。
				上厚真に産業組合精米場建設。
				知決辺駅名を「厚真駅」に改称することについて請願することを村議会で議決された。
				厚真川の治水工事始まった。
				入鹿別に亜鉛張農業倉庫一棟建築。
			11	
昭和一二	一九三七			
昭和一三	一九三八			

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和一三	一九三八				6	改訂物資動員法、使用制限品目の発表。
					7	経済保安警察制度創設。
昭和一四	一九三九	3			1	警防団令公布。
		4		軽舞郵便局電信電話開設。	1	国民登録制実施。
		12		厚真警防団設立。	1	警防団令が公布され四月に警防団が結成される。
		12		厚真警防団本部改築。		
				胆振幌内簡易郵便局電話電信開通。	4	各地で防空訓練開始。
				公衆電報配達事務開始。	5	各種技能者養成令により、室蘭高等工業学校設立。
					7	青年学校が義務制となる。
					7	国民徴用令が公布される。
					9	朝鮮人坑夫の第一回北海道集団移住。
					10	札幌鉄道管理局が輸送統制を実施。
						この年食糧事情悪化、悪性インフレ進行する。
昭和一五	一九四〇					
				上厚真警防団自動車庫改築。		
				胆振幌内郵便局昇格。		
					1	千歳海軍航空隊設置。
					1	大政翼賛会北海道支部結成。
					3	北海道産業報国会発足。
					5	札幌女子師範学校開校。
					5	枝幸村大火、焼失四五七戸、死者一六人。
					5	第一回報国債券が売出される。

昭和一七	一九四二			
		12 12 9	3	
				岡田農場（野安部）開放。 厚真森林組合設立。 国民学校令施行のため村内各小学校を国民学校と改称した。 幌内分教場改築。 役場庁舎二十坪増築。 知決辺宮崎竹五郎、熊害のため死亡した。
1	12	9	7	6	4	3	3	12	11	10	10	7
大政翼賛会北海道支部結成。	太平洋戦争勃発	満十七歳以上を兵役編入決定。	アメリカ、在米資産凍結を宣す。	独伊が対ソ宣戦を布告す。	日・ソ中立条約、日仏印経済協定成立。	生活必需物資統制令が公布される。 国防保安法改正、国家総動員法が制定される。	国民学校令公布、小学校を国民学校と改称、四月発足。 新聞の統制強化となり道内一紙となる。 北海道防犯協会結成される。 翼賛壮年団北海道支部が結成さる。	隣組隣保班の組織ができる。 青年学校の学科査閲が行われる。 北海道交通公社が設立される。	米穀の国家管理を実施。 大日本大政翼賛会結成。	第五回国勢調査実施、本道人口三二七万二、七一八人。	米穀通帳配給制度実施。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和一七	一九四二			翼賛政治会が結成された。	2	北海道配電株式会社創立。
					6	野付牛町市制施行、北見市と改める。
					9	中央食糧営団設立。
					11	一般家庭の電気消費規制。
						札幌少年審判所設置。
					11	愛国婦人会が解散し、大日本婦人会が創立される。
					1	電力消費規制強化（軍需七〇%平和産業三〇%）。
					3	農業団体法公布。
					4	岩見沢、夕張に市制施行。
					4	道庁食糧増産のため、土地改良五カ年計画樹立。
					6	改正市町村制実施。一・二級町村制廃止。
					8	朱鞠内ダム完成。
					8	苗穂―沼ノ端間の鉄道を国が買収する。
					10	軍需会社法公布。
						大日本体育会北海道支部設立。
					12	北海道農業会創立（北連と道農会は解散）
					12	第一回学徒入隊。
					1	日独、日伊経済協力協定成立。
昭和一八	一九四三	6		産業組合縄打工場建築。		
				産業組合上厚真支所事務所建築。		
		12		産業組合改組解散。		
				金山線が撤去される。（沼ノ端～鵡川間）		
昭和一九	一九四四	1		厚真村農業協同組合が創立した。		

				宇久留、振内の一部に点灯した。
			6	稔部隊一個大隊周文、上周文野安部に駐とん。
			12	農地委員十名任命される。
				厚真青年学校々舎に産駒育成所を改築。
		昭和二〇		
		一九四五		
			4	七代村長亀井喜久太郎退職。
			6	各国民学校学徒隊が編成される。
			7	八代村長
			7	星野修二
			7	米機浜厚真に来襲、波状攻撃による銃爆撃を行う、死者三名。
			12	本土決戦に備え国民義勇隊組織される。
				厚真村食糧対策委員会を設置。
		昭和二一		
		一九四六		
5	4			野安部小学校移転改築した。
				知決辺に点灯した。

		徴兵年齢を一年下げて満十九歳とする。
	2	官庁の年末休暇廃止される。
		道内商業学校函館一校のみにし全部工業学校に転換。
	6	有珠岳大爆発（農産物被害甚大）。
	7	昭和新山生まれる。
	7	国鉄胆振線開通。
	7	東条内閣が総辞職し小磯内閣成立。
	10	満十七歳以上の男子兵役に編入。
		徴兵年齢を満十八歳に引き下げる。
	8	貴金属強制買い上げが断行される。
	8	太平洋戦争が終わった。日本無条件降伏。
		連合軍本道に進出。
		北方領土返還運動起こる。
		冷害凶作で食糧事情が悪くなり買い出しやヤミ売りがさかんになった。
		十一月第六回国勢調査、道内人口三五一万八、三八九人。
		この年全国的に凶作で食糧事情が極度に悪化する。
		日本国憲法発布。
		婦人に選挙権が与えられた。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和二一	一九四六	9		宇久部太、上野安太に点灯した。		
		9		開村五十周年記念式典挙行。	2	知事、市町村長が、公選となる。
		10		仁達幌開拓東団地入殖。	2	公職追放令を公布される。
		12		入鹿別、浜厚真、東老軽舞に点灯。	3	預金の封鎖実施。
				農地委員選挙を行った。	3	戦災援護会道支部発足。
				町村制改正により公選村議会議長の選任を行った、議員定員十八名。	4	北海道労働委員会設立。
					7	北海道総合開発調査委員会組織される。
					10	北海道選挙管理委員会を設置。
昭和二二	一九四七	1		八代村長星野修二退職。	2	日本農民組合結成される。
		3		入鹿別に点灯した。	1	北海道開発庁設置を閣議決定。
		3		興隆寺々号公称。	1	公職追放令改正。
		4		学制改革により各国民学校を小学校と改称した。	2	網走町に市制施行。
				戦後初の首長選挙が行われた。	2	参議院議員、選挙法公布。
		4	九代村長竹澤潔		4	民選による第一回北海道庁長官選挙を行い田中敏文当選す。
		4		地方自治法施行後第一回村議会議員改選、定員二十名。	4	教育基本法、学校教育法公布。
		5		楢山、上厚真中学校、厚真中学校を開設した。	5	日本国憲法施行。
		5		近悦府、軽舞、牛志別、上厚真、幌内、当仁加、頗美宇、西老軽舞に点灯した。	5	地方自治法施行、北海道庁を廃止、北海道となり、長官は知事とする。
		7				公正取引委員会発足。各地で食糧遅配続く。
		8				最高裁判所発足。

| | | |

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和二四	一九四九	3		早来鉄道株式会社は従来の軌道をバスに切替えた。	3	北海道開発審議会生まれる。
				早来千歳線認可。	4	稚内町市制施行。
				農業協同組合が馬橇及び鍛冶工場を建設した。	4	内閣に北海道総合開発審議会設置。
		3		農林省北海道作物報告事務所開設。	5	酒類自由販売となる。
		3		上厚真中学校々舎新築。	5	支笏洞爺国立公園の指定をうける。
		4		仁達幌小学校々舎新築。	5	北海道学芸大学設立。
		4		軽舞中学校独立認可。	6	松前城天守閣焼失。
		4		近悦府に岡部福太郎の頌徳碑建設。	9	羽衣の滝など名勝天然記念物に指定。
		5		仁達幌小学校に厚真中学校分校を併置した。	10	新北海新聞と夕刊北海タイムス合併、北海タイムス発刊。
		6		振内青年団を改組した。	11	湯川秀樹博士「ノーベル物理学賞」を受ける。
		7		厚真村漁業協同組合設立。		
		9		幌内公民館落成。		
		11		厚真市街大火。八五棟二、七〇〇坪焼失。		
		12		下野安部太に点灯した。		
				西周文神社造営。		
昭和二五	一九五〇	4		早来鉄道株式会社鵡川線・幌内線バス認可。	1	千円札発行。
		4		農林省作物報告事務所を農林省函館統計調	3	札幌市米領事館開設。
					4	美唄町に市制施行。

			蜜事務所と改称した。
		6	地陸沢、小川農場、周文に点灯した。
		10	頓美宇小学校改築。
		12	野安部太倶楽部建設。
昭和二六	一九五一	1	苫小牧信用組合厚真出張所開設。
		2	浜厚真小学校移転改築。
		2	浜厚真小学校新校舎落成と開校五十周年記念式典挙行。
		7	幌内にラジオ共同聴取施設が設置される。
			村会議員任期満了、定員二十六名の改選を行った。
			農業委員会法の制定により農業委員選挙、定員十五名。
		8	上厚真に押見政雄医師開業。
		7	厚真中学校々舎新築落成した。
			上厚真郵便局舎移転改築した。
		4	道立札幌医科大学設置。
		4	北海道開発法が成立、六月に北海道開発庁が発足、翌年開発局を設置。
		6	北海道開発大博覧会を旭川で開催。
		7	札幌に警察予備隊を置く。
		8	第七回国勢調査、道内人口四二九万五、五六七人。
		10	全北海道労働組合協議会結成。
		11	地方公務員法公布。
		12	北海道議会議事堂落成。
		2	北海道銀行開業。
		3	農業委員会法公布。
		3	知事・道議公選（田中敏文知事に当選）。
		4	米州兵第四五師団が小樽へ上陸。
		4	電電事業の再編成が行われ、全国を九地区に分割、北海道はその一地区に入り、「日本発送電株式会社北海道支店」の事業を併せて「北海道電力株式会社」が創立。
		5	昭和新山など天然記念物に指定。
		6	「北海道開発法」が改正され、北海道開発局が設置され、開発に関する事業のうち国の直轄事業を施行することになった。
		7	

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和二六	一九五一	8		西周文に点灯した。	8	第七回ユネスコ全国大会が北大で開催。
		9		早来鉄道会社を早来運輸株式会社と改称。	8	伊達に全道最大の大貝塚発見。
		10		厚真市街に上水道完成。	9	北海道人事委員会発足。
		11		厚真公民館落成。	10	道立水族館を室蘭に設置決定。
		12		軽舞中学校々舎等落成。	10	民間航空再開、一番機〝もく星号〟千歳空航到着、日本航空が札幌―東京間の航空路を開く。
昭和二七	一九五二	1		一月一日付、活版印刷第一号の村報を発刊した。	1	白鳥札幌市警備課長射殺事件起こる。（白鳥事件）
		3		十勝沖地震被害戸数三〇五戸、被害額七三、一九三千円死者一名。	3	道内初の民間ラジオ北海道放送開始（HBC）
		3		下振内倶楽部建設。	3	十勝沖地震で各地に被害があった。
		7		村長選挙が行われ井上正則当選。	3	阿寒湖のマリモ天然記念物に指定。
		7		厚真村土地改良区設立。	4	北海学園大学設立。
		7		十代村長池田宗正退職。	4	国立北海道さけ・ます孵化場、北海道立水産孵化場創立。
		7	十一代村長			
		8	井上正則		4	GHQ廃止。
		9		厚真ファッション洋裁学院認可。	4	講和条約、日米安全保障条約が発効。
				全道広報紙コンクールで村報「あつま」が	4	日本、西独国の国交回復。
				十傑の中に選ばれ表彰をうけた。		
		10		上幌内中学校独立認可。	4	メーデー事件発生、皇居前広場でデモ隊と警官隊の乱闘事件が起こり、双方の負傷者
		11		厚真村教育委員会発足。		

昭和二八　一九五三

11　厚真村文化功労賞規定（個人・団体）を制定。
12　村長公宅落成。

1　厚真村農業協同組合事務所改築。
4　北海道厚真高等学校設立認可。
4　厚真文化洋裁学院認可。
6　軽舞郵便局舎移転新築。
6　厚真郵便局舎改築。
8　厚真村郷土研究会創立。
9　幌内小学校々舎新築落成。
11　厚真村役場改築落成。
11　厚真村商工会設立。
11　厚真村体育協会設立。

4　一千三百余名を出す。
4　日華平和条約調印。
5　マッカーサーライン撤廃。
6　北洋漁業の再開で船団函館を出港。
6　北海道総合開発第一次五ヶ年計画実施。
7　道公安調査局発足。
8　室蘭本線開通六〇周年記念行事。
9　電源開発㈱発足。
11　市町村教育委員会発足。
12　道立血液銀行発足。
12　北海道立農業研究所設立。
2　道内でテレビ放送始まる。（NHK）
3　北海道漁業公社発足。
4　芦別町に市制施行。
4　北海道大学に大学院設置。
6　北日本航空株式会社創立。
6　道立室蘭水族館開館。
8　青年学級振興法公布。
8　台風十三号本州中部を横断し死者二七六人に達す。
9　民間テレビ放送開始。
9　町村合併促進法施行。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和二八	一九五三				9	青函連絡船の夜間運行復活。
					10	道内最初の長距離舗装道路として日米安全保障で千歳ー札幌間三四・五キロ弾丸道路竣工。
昭和二九	一九五四	1		部落駐在員制度を自治会制度に改めた。	11	道庁行政観察制度発足。
				仁達幌開拓農道完成。	11	北海道文化財保護条例制定。
				新生活建設運動委員会が結成された。		
				開発庁水政課技官が入鹿別治水事業現地調査をした。		
				幌内橋は半永久橋として竣工した。	11	この年本道冷水害で大凶作。
				新生婦人会は岩内大火義援金品の募金に活躍した。		
				村公営国民健康保健事業の準備を始めた。		
				浜厚真で結核実態調査を行った。	1	札幌で一、九四五年度男子スピードスケート選手権大会開く。
				献上道大の指定があった。		
				厚真中学校屋内運動場が落成した。	1	円未満の単位を廃止。
		6		農委法の改正により新しく農業委員の選挙	7	自衛隊法・防衛庁設置法・新警察法施行。
					7	全日本労働組合会議北海道地方会議結成。
					7	日鋼室蘭争議。
					7	北洋漁業再開記念大博覧会函館で開く。
					7	道警察本部発足。
					8	第九回国体秋季大会札幌で開催、天皇皇后両陛下開会式にご臨席。
		7			8	北海道農業会発足。
					8	駐留軍（米軍）が本道を撤退し自衛隊が移住、第一陣として室蘭港に二、一三七人上

			を行った。
		8	本村、浜厚真橋は一億数千万円の巨費をもって竣工した。
		7	国体聖火旗が本村を通過した。
		9	入鹿別治山事業は道直営で工事に着手した。
		8	自作農貯蓄組合が創立された。
		8	軽舞第二ダム竣工した。
			台風十五号で被害甚大。
		9	台風被害による野安部太小学校の修繕に着手した。
		12	村紋章が改正された。
			仁達幌地区の電化が完成した。
昭和三〇	一九五五	4	村議会議員選挙が行われた。定員二十二名。
			農地交換分合事業で農林大臣の表彰をうけた。
		6	胆振支庁と村役場との間に無線通信業務が開始された。
			第一回村民運動会を開催した。
		8	国民健康保険業務を再開した。
		8	入鹿別小学校が落成した。
			陸。
		9	台風十五号全道を襲う。青函連絡船洞爺丸ほか四隻沈没、死者は一、四四一人。
		9	岩内町大火発生（焼失四、〇〇〇戸、死者三四人）
		10	五月以降本道の風倒木の総被害六、四〇〇万石、一〇〇億円に達す。
		1	日鋼争議開始以来二二四日で終わる。
		2	第一〇回国民スキー大会旭川で開く。
		3	厚岸・富良野・芦別地区を道立公園に指定。
		4	知事道議公選（田中敏文知事三選）
		6	道南バス室蘭札幌間急行バス運行。
		7	北海道放送テレビ試験電波放送開始。
		7	全道各地に集中豪雨、死者行方不明四五人、家屋の全壊・流失一〇六戸、田畑被害

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和三〇	一九五五	9		浜厚真小学校に併置の上厚真中学校分校を浜厚真中学校として独立した。		
		9		頗美宇公民館が落成した。	9	五四・五四三ヘクタール、損害九九億円。
		10		国費一億五百万円をもって入鹿別川の改修工事に着手した。	11	札幌に本道初の糞尿処理場造る。
		10		厚真村に文化協会が創立された。		赤平茂尻炭鉱ガス爆発死者六〇人、負傷者二〇人。
		11		厚南地区軌道客土継続事業着工。	12	原子力委員会発足。
		11		道路愛護運動功労者に対し日本道路協会長より表彰が行われた。		
		11		上幌内地区の電化が完成した。		
		11		上幌内地区電気利用組合が創立された。		
		11		北海道厚真高等学校々舎が新築された。		
		11		上周文開拓地の電化が完成した。		
		12		全道公報紙コンクールで村報「あつま」が町村の部に入賞し二回目の表彰をうけた。		
		12		厚真村婦人団体協議会設立。		
昭和三一	一九五六	2		昭和二十七年から実施した道営軌道客土終わる。	3	津軽海峡に機雷浮流、青函連絡船の夜間運行十五日間中止。
		4		新農村建設計画町村に指定される。	3	ソ連北洋漁業の制限を発表。
		6		村長選挙が行われ井上正則無競争当選。	4	名寄町に市制施行。

		7	厚真村古代史を郷土研究会が発刊された。	
		8	新農山漁村振興協議会結成される。	
		9	厚真村史発行（編集・厚真村広報委員会）	
		11	厚真中央小学校開校六十周年記念式典挙行	
		12	上厚真に工藤医院開院された。	
昭和三二	一九五七	1	厚真村婦人団体連絡協議会設立。	
		2	造林推進の功績で町が知事表彰をうける。	
		5	冷害凶作のため学校給食を始める。	
		6	厚真中学校開校十周年記念式典挙行。	
		8	厚真村行政区画字地番改正施行。	
		8	胆振青年陸上競技大会開催される。	
		11	上厚真小学校々舎改築落成。	
		11	上厚真大橋竣工。	
		11	厚真村開村六十周年記念式典挙行。	
		11	上厚真支所開所十周年記念式典挙行。	
		11	松浦武四郎の記念碑が建立された。	
		12	上幌内小学校開校四十周年記念式典挙行。	
		1	全道広報紙コンクールで村報「あつま」が四度目の入選をとげた。	
昭和三三	一九五八		字名改正により学校名を改めた。	
		4	総合かんがい排水事業の厚真ダム工事着工きまる。	
		4		
		8	原水爆禁止北海道大集会開催。	
		9	道は冷害による被害額を三九六億と発表。	
			北大創立八十周年記念式典挙行。	
		12	NHKテレビが札幌で本放送開始。	
		4	日本道路公団発足。	
		5	売春防止法公布（昭和三二・四・一実施）	
		6	新教育委員会法成立。教育委員の公選をやめ任命制とする。	
		6	北日本航空の道内空路開設。	
		6	北海道開発公庫発足。	
		9	冷害による被害額三九六億円におよび道農地開拓部に冷害開拓地救済対策本部を設置。	
		12	NHKテレビが札幌で放送開始。	
		4	第一期北海道総合開発第二次五カ年計画を樹立。	
			網走、大沼両公園、国定公園に指定。	
			千歳、滝川、砂川、歌志内の各町に市制施行。	

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和三三	一九五八	5		体育指導委員会設置。		北海道大博覧会札幌市、小樽市で開催。
		7		字名改正に伴い道路橋梁名を改正。		函館開港百年祭。
		7		二日間に亘る豪雨により二千万円の被害を受ける。		青函トンネルの海底ボーリング開始。
		7		軽舞牧野開放問題が十年ぶりに解決された。		千歳空港の航空管理権、米軍から日本側に返還される。
		7		厚真中学校々歌制定。	11	札幌、函館、室蘭、苫小牧の即時通話が開通。
		10		農業倉庫一号一五〇坪を完成した。	11	日勝線、富内・振内間開通す。
		10		名誉村民条例を制定した。	12	一万円札発行。
		11		厚真川改修記念碑が建立された。	12	王子争議、中山中労委員会長の仲裁裁定を受け入れ、ついに解決、苫小牧組合員一五一日ぶりで構内就労する。
		11		里見五佐に名誉村民の称号を贈った。		
		11		富仁加橋・展望橋が完成された。		
		12		苫小牧信用金庫厚真支店改築落成された。		
		12		上厚真に今野医師開業された。		
昭和三四	一九五九	1		楢山小・中学校校舎増築落成。	1	メートル法施行。
				新町地区に公営住宅十四戸建設。	3	札幌、旭川間電話即時通話。
		4		町議会議員選挙が行われた。定数二十二名。	4	札幌テレビ放送開始。
		4			4	北海道知事・北海道議会議員選挙。
		7		名誉村民里見五佐死去された。		（町村金五知事初当選）
		7		納税貯蓄組合連合会結成された。	6	札幌・稚内のローカル航空港米軍から前面的に返還。
		8		町制施行特別委員会を設置した。		

昭和三五　一九六〇

9		宇隆公民館が改築された。
9		第一回ばん馬競走が本郷種馬所で開催された。
9		鵡川、厚真間道路改良工事、四カ年を要して完成。
10		市街地区で町政施行期成会を結成する。
11		浜厚真小学校開校六十周年記念式典挙行。
11		富野小学校開校六十周年記念式典挙行。
11		社会教育法制定十周年記念式。
1	初代町長	町制施行。
2	井上正則	富里で石油の試掘始まる。
3		幌内小学校開校六十周年記念式典挙行。
4		厚真中学校幌里分校を独立し幌里中学校となる。（小学校に併置）
4		宇隆青年団設立五十年記念式典挙行。
4		高丘恵比寿橋竣工。
4		軽舞小学校開校六十周年、同中学校開校十周年記念式典。
4		上厚真中学校屋体新築落成。
6		田植時期に東千歳駐屯の自衛隊員二百五十人が援農に来町した。
6		町長選挙が行われ井上正則無競走当選。
7		千歳空港米軍から返還。
7		札幌・帯広間電話即時通話。
9		台風十四号が道南地方に猛威を振るい、流失全半壊家屋一、四四四戸死者十一人、負傷者十一人。
11		国民年金法施行。
12		大昭和製紙白老に進出。
1		日米安全保障条約、新行政協定に調印。
5		チリ地震による津波起こる。道東に大被害。
5		小児マヒ各地にひろがる。患者一、六〇〇人、死亡者一二四人。
7		自治庁、自治省に昇格。
9		カラーテレビ放送開始。
10		第九回国勢調査、道内人口五〇三万九、二〇六人。
12		新道路交通法施行。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと
昭和三五	一九六〇	8		高丘毘沙門橋完成。
		8		厚真町老人クラブが発足された。
		8		南条農林大臣が来町した。
		9		厚真川河口切替工事着工。（三十六年十月完了）
		9		本郷で蔵本チップ工場操業開始。
		11		上水道配水管を朝日地区に布設した。
		11		農業協同組合上厚真支所完成。
		12		幌里中学校独立新校舎を建設した。
昭和三六	一九六一	4		楢山小中学校屋体新築落成。
		4		厚真商工会法人組織で創立された。
		5		農協婦人部発足する。
		7		宇隆線道々に昇格した。
		7		集中豪雨で道路を遮断された孤立者を消防団員人命救助した。
		10		厚真川河口改修工事終る。
		10		食糧検査所上厚真出張所改築落成。
		11		厚真ダム構築のため上幌内小中学校移転新築。
		11		幌里小中学校屋体新築落成。
		12		総合かんがい排水事業着工予算一千五百万

月	国内外の主なできごと
3	北海道文化財保護協会創立。
5	天皇・皇后両陛下植樹祭のためご来道。
7	道南、道央、道東にかけて豪雨。死者一九人、浸水家屋三万戸、被害総額は一九三億九、〇〇〇万円。
8	小児マヒ予防の「生ワクチン」の一斉投与が始まる。
10	函館、旭川間に本道初のディーゼル特急「おおぞら」運転。
11	北海道の米産八五四、五〇〇トンで初の全国一となる。

昭和三七	一九六二	4	陸上自衛隊八カ師団発足。
		6	交通安全道民運動推進委員会結成。
		8	道立総合経済研究所発足。
		9	函館、旭川に国立工業高等専門学校設置。
		9	融雪水害で浸水家屋一千七百七十戸と道警本部発表。
		9	十勝岳大爆発（死者四名、負傷者十一人）
		9	新産業都市建設促進法八月一日よりの施行に伴い道央新産都市建設期成会発足。
		10	台風九、十号全道にわたって大あばれ、死者行方不明三十二人、被害総額三百億円。
		10	青函トンネル竪坑、三十八年着工に決定。
		11	
		12	
昭和三八	一九六三	2	青函海底トンネル調査坑の着工式。
		3	道スポーツ賞、最初の受賞者決定。
		3	初の交通安全道民大会を開く。
		4	知事、道議公選。（町村金五知事再選）
		7	円決定。
		3	厚真中央小学校改築工事着工（三カ年計画）
		2	国営厚真地区土地改良事業着工される。
		12	台風九号、十号により町内各河川氾濫、田畑の冠水、住宅浸水、被害額一億六千万円となる。
		10	教育委員会十周年記念式典挙行。
		9	篠田自治大臣、町村知事災害視察のため来町する。
		9	上厚真大橋完成。
		10	第一次農業構造改善事業（区画整理事業）実施。
		10	浜厚真小中学校屋体新築。
		11	上幌内小中学校屋体完成。
		12	厚真町土地改良区設立五十周年記念式典挙行される。
		2	交通安全指導員制度発足。
		3	町議会議員の選挙が行われた。定員十八名。
		3	厚真町青少年問題協議会設置。
		4	豊沢共同養鶏組合、上野五千羽養鶏はじま

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和三八	一九六三	8		る。	4	第二期北海道総合開発計画（八カ年）が発足。
		8		浜厚真地区に点灯された。	5	深川町に市制施行。
		8		本町で胆振地区消防訓練大会が開催された。	6	札幌神社、北海道神宮となる。
		9		総合かんがい排水事業、厚真ダム工事着工。	6	日ソコンブ漁業協定調印。
		9		厚真市街地舗装完成。	6	北日本航空の札幌、八戸、東京線の運行開始。
		10		第一次農業構造改善事業による上野地区大型水田完成。	7	新産業都市、道央地区に決まる。（翌年指定）
		10		上野地区五千羽養鶏場完成する。	7	ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園指定。
		11		福祉住宅を建設した。	10	道開発庁の新道路五カ年計画まとまる。投資総額四千五百億円。
		12		富野小学校屋体新築落成。		
		12		厚真中央小学校プール完成。		
		12		厚真市街地火災四戸全焼、一戸半焼。（損害額八百万円）		
昭和三九	一九六四	2		厚真町婦人団体協議会設立。	1	道「企業局」設置を決定。
				新産都市区域に指定される。	2	雌阿寒岳の大噴火。
				町長選挙が行われ、井上正則無競走当選。	2	天売、焼尻島道立公園に指定。
		3		道営開拓パイロット事業着工。	3	経済企画庁、道央の産業都市建設基本方針案まとめ苫小牧市に先行開発。
		3		胆振陸上競技大会開催。		札幌、豊平館重要文化財に指定。
		3		日胆陸上競技選手権大会開催される。		国策パルプの流水占用許可の更新問題被害見舞金四、〇〇〇万円で解決。
		4				
		6				
		7				
		8				

8	8	芽室町大火百三十六棟焼失、被害総額四億三千万円。
8		厚真音頭のレコード完成。
		第一回町民体育祭夏期大会開催（予算五万円）
9		厚真町農業協同組合事務所、店舗新築落成。
9	5	利尻島沓形の大火、市街の約八割二百二十六棟焼失、被害総額八億三千万円。
9	5	富里生活館落成。
9	6	道教委、教頭制を公布、七日施行。
9	6	高丘で開基七十周年記念式行われる。
		強風雨で本道各地に被害、約四千三百戸浸水。
9	6	厚真高等学校屋体落成記念並びに開校十周年記念式典挙行。
10	6	札幌ー東京間の電話が自動即時通話となる。
10	7	ヘリコプターで初の野ねずみ駆除。
		函館・大間間に道内初のカーフェリー就航。
11	8	夏期低温、早期降霜のため冷害凶作となる。
		新狩勝トンネル開通。
11	10	第二次農業構造改善地区に指定。
		第十八回オリンピックを東京で開催、日本で金メタル十六個獲得。
11	10	国営開拓パイロット事業着工される。
		道議会冷害対策特別委員会に報告されたこの日現在冷害凶作最終被害見込額五百七十三億円。
11		厚真中央小学校々舎並びに屋内体操場、学校プールが完成し落成式と祝賀会を行う。（総工事費六千二百八十四万五千円）
11		軽舞公民館落成。
12		冷害対策救農土木事業町内十二ヶ所で実施する。
12		本町で赤痢大発生。
12		幌内小学校屋体新築落成。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和四〇	一九六五	3		豊川、遠浅間の町道が道々に昇格。	1	東大宇宙航空研究所、鹿児島県内の浦町でラムダロケット実験に成功。
		4		環境衛生推進協議会発足。		
		6		厚真ダム定礎式を行う。	5	青函トンネル調査斜坑海底に到着。
		7		北海道厚真農業学園開設。	5	道漁連、ソ連貿易団とニシン買つけ契約結ぶ。
		7		昭和三十年着工の特殊河川入鹿別川改修工事は総工費一億八千七百万円全額国費で完成し記念碑が建立された。	5	室蘭港でノルウェーのマンモスタンカー「ハイムワルド号」が岸壁に衝突炎上、十八日間燃え続ける。
		8		児童会館落成し祝賀行事を行う。	6	厚生省の自然公園審議会「利尻・礼文国定公園」を正式指定。
		9		町で指定金融機関制度を採用し、役場内に苫小牧信用金庫厚真支店派出所が設置された。	9	集中豪雨と二十三、二十四号の両台風、本道を襲い各地に大きな被害あり、死者六人浸水家屋三万九千六十七戸、被害総額百三十億円に達す。
		9		上厚真消防会館新築落成。		
		11		京町保育園新築落成。	10	第十回国勢調査、道内人口五百十七万一千八百人、のび率鈍る。
		11		日本ボーイスカウト厚真第一団結成発団式を行う。	10	公務員制度審議会が発足。
		11		厚真町青年団体協議会二十周年記念式典が行われた。	10	日勝道路（日高町・清水町経由）十年がかりで完成、開通式を行った。総工費十九億六千三百万円。
		12		高丘小学校屋内体操場新築落成。	10	道庁新庁舎起工式を行う。
		12		役場庁舎別館建設。		

昭和四一　一九六六

12 豊川公民館落成。
11 豊丘公民館新築落成された。
9 胆振青年体育大会が開催された。
9 上厚真柔道スポーツ少年団結成。
9 開基七十年記念行事は異常低温による冷害凶作のため一年延期。
8 軽舞部落開拓七十周年記念式典が行われた。
8 上幌内地区農電改良工事及び共和地区導入工事を実施。
7 厚真中学校開校二十周年記念式典挙行。
7 浜厚真校全国健康優良学校として中央表彰をうける。
4 経営近代化施設（ライスセンター・コンバイン、三台導入）の完成により落成式及び祝賀会を挙行。
1 札幌法務局厚真出張所庁舎改築工事完成。
12 鹿沼小学校屋内体操場新築落成。
12 国鉄函館本線小樽―旭川間の電化工事起工式が行われた。
11 日米航空協定改訂に調印、世界一周線を獲得。
10 追分線千歳―追分間の新線建設認可、総工費三〇億円。
10 千九百七十二年第十一回オリンピック冬季大会札幌市開催に決定。
8 富良野・山部両町合併して富良野市となる。
7 勇払川から、道内最古の丸木舟五隻発掘。
7 初めて北海道特殊教育振興大会が開催される。
8 道南、道央の集中豪雨で死者十五人、被害百七十億を上回り戦後二番目の記録となった。
10 冷害による農作物の被害見込額六百十一億円と発表される。
11 北海道百年のテーマ・スローガン〝風雪百年輝く未来〟に決まる。
12 大阪発―松山行きの全日空YS一一型旅客

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和四一	一九六六					機松山沖で墜落、乗客乗員五十人全員死亡。
					12	国立北見工業大学設立。
					12	美瑛に国立青年の家設置。
昭和四二	一九六七	1		厚真剣道スポーツ少年団結成	2	全道青少年大会で〝青少年憲章〟を宣言。
		1		厚真柔道スポーツ少年団結成	4	知事・道議公選（町村金五三選）
		4		幌里剣道スポーツ少年団結成	5	道章・道旗・道民の歌発表。
		4		町議会議員選挙が行われた。定数十八名。	6	国鉄青函局、自動車フェリーを開始。
		7		幌内（第三区）頭首工災害復旧工事完成。	9	北海道立美術館開館。
		7		中央火葬場納骨堂完成。	12	本道初の原子炉装置、北大で試動開始。
		8		「愛の鐘」が建設期成会の募金活動により完成され、始鐘式が行われた。	12	国鉄函館本線札幌―小樽間の電化試験区の本格試運転始まる。
		8		亀井喜久太郎に名誉町民の称号が贈られた。	12	佐藤首相沖縄返還交渉で渡米。
		9		厚真町開基七十周年記念式典挙行。		
		9		役場上厚真支所開所二十周年記念式典挙行		
		9		有線放送電話施設（全自動、局線続九百三十加入）落成式及び祝賀会を行う。		
		9		稲作対策特別事業による農業倉庫（十二		

		昭和四三	一九六八	
7	6	5	2	2
号）建設落成祝賀会が行われた。	町長選挙が行われ井上正則無競走当選。	（町内の被害総額六千六百三十八万四千円）	三十年来の大豪雪（積雪五十五センチメートル）	町旗の図案決定。
上幌内小学校創立五十周年記念式典挙行。	道営厚真地区かん排事業着工。	第二回十勝沖地震発生で本町の震度は六		
厚真中央小学校開校七十周年記念式典挙行。				
上厚真中学校開校二十周年記念式典挙行。				
上厚真簡易水道落成・上厚真小学校屋内体操場落成。同校開校七十周年記念式典挙行。				
苫小牧林務署幌内駐在所を表町に移転新築。				
厚真町商工青年部発足。				
鹿沼母と子の家新築落成。				

12	11

3	2

6	5

	道農民総連合発足。
	道自然公園審議会、松前地区・北オホーツク地区・野幌森林地区を道立自然公園に指定。
	第二回十勝沖地震（死者二人、住家全半壊二百六十九棟、損害額百十二億円）
	胆振管内伊達町に精薄者施設「太陽の園」開所。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和四三	一九六八	7		朝日公民館落成。	6	開所。
		8		厚真町農業協同組合創立二十周年記念式挙行される。	6	北海道大博覧会札幌市で開催。
		8		開道百年記念に来道の天皇・皇后両陛下に厚真米を献上。	6	東大医学部紛争、学生が安田講堂を占拠、十七日警官隊により排除。
		8		第十六回胆振婦人大会開催（八五〇人参加）	8	札幌市創建百年記念式典が挙行された。
		10		農林省食糧検査所上厚真出張所移転新築。	8	札幌医大和田寿郎教授、心臓移植手術行う。
		12		道営厚真地区かんがい排水事業促進期成会発足。	9	天皇・皇后両陛下をお迎えして「北海道百年記念式典」を札幌丸山で挙行された。
		12		浜厚真に開拓婦人ホーム新築落成。	9	北方問題対策促進北海道協議会を設けた。
				富野小学校々舎改築落成、同校開校七十周年記念式典挙行。	9	札幌オリンピックの恵庭岳滑降競技場起工式が行われた。
昭和四四	一九六九	2		開村以来の豪雪で町では本部を設けて緊急対策を行う。	9	国立地方ガンセンター発足。
		3		厚真米が産米改良で北海道一になる。	11	道内五番目のテレビ局ＨＴＢが開局。
					11	野幌森林公園に北海道百年記念塔の起工式が挙行された。
					12	全道農民大会、岩見沢で開き「食管堅持」を決議された。
					1	第四十四回全道スケート選手権大会、苫小牧市で開幕。
					5	札幌地下鉄建設工事着工。

昭和四五　一九七〇

本郷公民館落成。
早来、厚真衛生組合設立。
富野公民館落成。
農業改良普及所は、広域化され鵡川町、東胆振農業改良普及所に統廃合された。
鹿沼スポーツ少年団結成。
浜厚真剣道スポーツ少年団結成。
幌内小学校開校七十周年記念式典挙行。
軽舞部落で開拓記念碑を建てる。
苫小牧警察署上厚真駐在所新築落成。
国営土地改良第六区頭首工完成。
浜厚真小学校開校七十周年記念式典挙行。
上野生活館新築落成。
厚真老人クラブ結成十周年記念式が行われた。
苫小牧東部工業基地用地買収始まる。（第一号佐々木理己夫）
水田生産調整と休耕転作始まる。
厚真町産米改良協議会が産米改良と全道二〇万俵以上出荷団体の一位となり北海道農業賞を受ける。
開基以来二度目の献上米指定をうける。

北海道消費者センター開所。
北方領土復帰署名一、〇〇〇万名突破し全国大会を札幌で開く。
道総合開発委は、第三期総合開発計画を決定し知事に答申す。
函館本線滝川・旭川間の電化完成、営業開始された。
国道二百三十号線の通称「定山渓ルート」開通。
定山渓鉄道の電車廃業。
北海道新幹線建設期成会発足。

国産初の人工衛生ラムダム（おおすみ）打上げに成功。
万国博覧会大阪で開催。
日航機よど号乗っ取り事件発生。
中国初の人工衛生打上げに成功。
過疎地域対策緊急措置法施行。
日本登山隊〝エレベスト〟登山に成功。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和四五	一九七〇	7		（献上者・富里、伊部健太）	5	農業者年金法公布。
				上厚真小学校プール完成。	6	交通安全対策基本法公布。
				町民憲章制定。	7	閣議で第三期北海道総合開発計画きまる。
		9		軽舞小学校開校七十周年、同中学校開校二十周年記念式典挙行。	8	北海道百年記念塔落成。
		10		国営厚真地区総合かんがい排水事業完成記念式典挙行。	8	北海道公害対策本部発足。
		10		字隆ケイナイ沢に「緑の碑」建立。	8	登別町が市制をしき登別市となる。
		10		農業振興法に基づく農業振興地域に指定される。	8	札幌で初の北方領土返還、安全操業促進全道大会開く。
		11		町制施行十周年記念式典挙行。	10	日本ジャンボ旅客機、千歳空港に初乗り入れ。
		11		苫小牧圏広域都市計画区域に指定される。	11	中央公害審査委員会発足。
		12		幌内生活館落成。	12	道内交通事故死者八百五十二人で全国一を記録。
昭和四六	一九七一	1		幌里小学校開校五十周年記念式典挙行。	1	前年、交通事故の死者全国一の北海道は、全国で初めての「輪禍非常事態宣言」を発表。
		1		上厚真卓球スポーツ少年団結成。		
		1		苫小牧東部大規模工業基地開発についての地域住民懇談会を開催。	2	札幌国際冬季スポーツ大会に二十三カ国千五百五十六人参加。
		4		地籍調査はじまる。	4	北海道知事に堂垣内尚弘初当選。
		4		函館統計事務所厚真出張所は苫小牧出張所に吸収統合。	4	北海道開拓記念館開館。
		4		胆振東部日高西部衛生組合設立。		北海道文化放送（ＵＨＢ）発足。

		4	町議会議員選挙が行われた。定数十八名。
		5	厚南酪農振興会発足。
		5	軽舞剣道スポーツ少年団結成。
		6	苫小牧東部工業基地マスタープランが発表される。
		7	胆振東部消防組合設立本部及び支署を設置。
		7	都市計画審議会発足。
		8	森林組合創立三十周年記念式典挙行。
		8	苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画が北海道開発審議会で了承される。
		8	胆振東部消防組合本部並びに厚真支署庁舎落成。
		9	鹿沼小学校開校七十周年記念式典挙行。
		10	さくら保育園新築落成。（軽舞）
		12	道営かんがい排水第七・八区統合頭首工完成。
		12	スポーツ少年団本部設置。
		昭和四七	七十歳以上の老人医療費無料化実施。
		一九七二	札幌オリンピック冬季大会の〝聖火〟浜厚真国道二百三十五号線沿道を八百余名の歓迎者が見守る中を力走通過。
		1	高丘小学校を楢山小学校に吸収統合。
		1	東亜国内航空札幌発の「ばんだい号」は七飯町横津岳に激突、遭難六十八人全員死亡。
		1	全日空機岩手県上空にて、自衛隊機と接触墜落百六十二人死亡。
		1	天皇・皇后両陛下欧州七カ国親善ご訪問。
		1	国道二百三十一号線（厚田～浜益間）開通。
		2	亀田町市制施行。
		3	青函トンネル本工事起工式。
		3	札幌市新庁舎地上十九階竣工。
		3	高速道千歳－北広島間及び札樽自動車道開通。
		3	札幌地下鉄、南北線十二・六キロメートル開通。
		4	京都の平安神宮本殿など焼失。
		4	元日本兵横井庄一、二十八年ぶりに〝グアム島〟で発見救出。
		4	旭川市に国立医大設置決定。
		5	天皇・皇后両陛下、札幌オリンピックご出

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内のできごと	月	国内外のできごと
昭和四七	一九七二	3		上幌内小学校を幌内小学校に同中学校を楢山中学校に吸収統合。	2	席のためご来道。
		4		幌内自治会で愛の鐘設置。		第十一回冬季オリンピック札幌大会が開かれ、三十五カ国、千六百人余参加し日本選手団笠井選手ら金メダル獲得。
		4		町教育研究会で郷土読本「あつま」刊行。		
		4		上厚真福祉館を設置（旧上厚真開発事務所を改造し転用）。	2	浅間山荘事件発生（二月十七日～二十八日）
		7		町長選挙において、谷内信雄が初当選。	4	札幌市政令都市となる。
		7		初代町長井上正則退職。		
		7	二代町長谷内信雄		5	伊達町市制施行（本道三十三番目）
		7		胆振東部消防組合厚真支署上厚真分遣所設置。	6	米ソ宇宙協力協定成立。
		7		胆振幌内郵便局閉鎖された。	4	イシコフ・ソ連漁業相来道。
		7		苫小牧東部開発株式会社設立（第三セクター）	8	第二十回オリンピック〝ミュンヘン〟で開く。
		7		町営テニスコートを四面建設。	8	本道高校通学区二十一学区に決定。
		7		楢山小中学校プール完成。	8	日本列島改造論問題懇談会の初総会。
		8		厚真町土地開発公社設立。	8	青函トンネル本坑工事起工式挙行。
		9		道営かんがい排水第四区頭首工第五区揚水機場完成。	9	この年地価・持家など異常な値上がりをする。
		12		苫小牧東部住宅団地開発事務所が開設された。	9	田中首相訪中、国交正常化の共同声明調印。
昭和四八	一九七三	1			9	道内初の海上橋厚岸町大橋（全長四百五十六・五メートル）竣工。
					1	道土地開発公社発足。
					3	札幌市地下鉄東西線着工。

4	乳幼児医療費無料化実施。
4	母子家庭児童医療費無料化実施。
4	重度心身障害者医療費無料化実施。
6	軽舞用水組合設立五十周年記念式が挙行された。
6	第一回田舎まつりを厚真ダム広場で開催。
6	旧上幌内小中学校を郷土館分館に指定。
7	胆振青年体育大会開催。
9	厚真町新生活運動推進協議会設立。
9	北海道厚真高等学校創立二十周年記念式典挙行。
9	道営厚真地区かんがい排水事業竣工。
10	町議会「厚真の新しい町づくり計画」を議決。
	厚真町の象徴に、木「こぶし」花「ヤマツツジ」鳥「ウグイス」獣「厚真犬」を指定した。
10	上厚真診療所改造工事完成。
11	母子健康センター建設。
12	幌里生活館建設。
12	苫小牧圏都市計画市街化区域、市街化調整区域及び用途地域を決定。
3	苫小牧東部大規模工業基地開発連絡協議会発足。
4	祝日法改正（休日振り替え）
5	道立洞爺少年自然の家開設。
6	北電伊達火力発電所強行着工。
6	十勝と上川を結ぶ国道二百七十三号線開通。
6	大夕張炭鉱閉山。
7	政府は苫小牧を道内初の公害防止計画策定地域に指定。
	田中首相、大平外相ら訪米。
9	国鉄千歳線複線化完成。
9	札幌地裁福島裁判長が長沼ナイキ訴訟で自衛隊違憲の判決。
9	旭川医科大学開設。
10	第四次中東戦争起こり石油危機招き、政府は十一月十六日石油緊急対策本部設置。
11	東洋一の関門橋開通。
11	政府は石油危機に対応し、「親アラブ政策をとる」と発表。
12	函館、亀田両市が合併し函館市となる。
	この年、公害に加えて異常な物価の高騰。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和四八	一九七三					狂乱物価と石油危機による生活物資不足が起こり生活不安が起こった。
昭和四九	一九七四	1			1	日中貿易協定調印。
					1	政府、石油電力消費十五％規制を決定。
		3			1	天皇・皇后両陛下金婚式を迎えられる。
					2	わが国初の国産衛生「たんせい」二号打ち上げ成功。
		4				ルバング島より元軍人小野田寛郎少尉三十年ぶりに故国へ帰る。
		7		苫東開発を推進する「厚真町苫東開発促進期成会」が発足。	3	
		7		故近藤友重寄付金による奨学金給付制度始まる。	4	日中航空協定調印。
		7		胆振東部日高西部衛生組合、し尿処理場操業開始。	5	インド核実験実施。
		7		道立高等学校誘致促進期成会が結成された。	5	教頭制法制化成立。
		8		苫東石炭火力発電所の建設地を東水路側に内定。	6	中国と新日鉄が大型プラント輸出契約。
		9		軽舞小中学校プール完成。	8	米国ニクソン大統領ウオーターゲート事件で辞任。
		9		新町公園開園式行う。		
		9		町総合福祉センター完成記念式典挙行。	8	日高新冠町に全道一の水力発電所十万キロワットが創業。
		9		振内用水組合七十周年記念式典挙行。（記念事業として碑が建立された。）		
		9		高丘部落開基八十年記念式典挙行。（開拓記念碑を建立）	8	札幌で北海道農業博覧会開催。
		9		厚真ライオンズクラブが結成された。	8	日本初の原子力船「むつ」出港。
		9		町家畜共進会場豊沢に建設。	8	三菱重工爆破事件。
					9	道総合開発委が新開発計画の策定を知事に

昭和五〇　一九七五

1 1 提言。
2 10 北海道新幹線停車駅計画案決定。
12 11 米大統領フォード来日。
2 12 北海道経済連発足。
4 ソ連漁船による本道沿岸の漁網、漁具の被害二億千三百五十五万円に上がる。
5 南ベトナム革命政府軍サイゴン市内を攻略し、サイゴン政府軍は無条件降伏。
5 英国エリザベス女王ご来訪。
5 日本女子登山隊世界初の女性エベレスト登頂に成功。
6 江差町沖に沈没の幕末の軍艦「開陽」の発掘始める。
6 日ソ漁業協定に調印。
6 千歳市の米軍完全撤退。
6 北炭夕張新鉱出炭始まる。
7 米ソ宇宙船史上初のドッキング成功。
7 沖縄海洋博覧会開会（皇太子ご夫妻ご参列）
7 道警本部三階で時限爆弾が爆発四人負傷。
8 日本電工栗山工場の六価クローム禍被害のあることが判明。

2 町議会で石炭火力発電所の立地について条件付決議がなされた。
1 町は北海道知事に対し八項目の条件を付して苫東開発の立地についての同意書を提出した。
2 厚真町婦人団体協議会十周年記念式典が挙行された。
3 第一回町民体育祭冬季大会開催。
4 字隆共同墓地は苫東工業基地開発住宅用地として買収され、廃止となる。
5 町議会議員選挙が行われた。定数十八名。
7 町は厚真の新しいまちづくり計画（基本計画）を策定。
7 上厚真スポーツ少年団二十周年記念式典挙行。
8 豊沢部落開基八十周年記念式典挙行された。
8 農業経営センター発足。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和五〇	一九七五	8		台風五、六号来襲、被災額十三億一千九百五十六万四千円。	8	日台航空路再開。
		8		老人キャンプ大会実施。	8	台風六号道内各地に大雨、国鉄寸断、石狩川氾濫、死者十名、家屋全半壊七十戸、浸水二万四千戸、被害総額八百二十三億円、九市町村に災害救助法適用。
		8		苫小牧港管理組合と厚真漁協との漁業補償交渉が二十四億八千万円で妥結された。		
		9		交通安全住民大会開催。	9	天皇・皇后両陛下ご来訪。
		11		厚真中央霊園開園。	10	堂垣内知事交通事故非常事態宣言。
		12		鯉沼生活館新築落成。	10	ソ連の「金星九号」金星に軟着陸、金星表面は〝岩山状〟。
		12			11	北炭幌内炭鉱ガス爆発（死者十五人、重軽傷九人）
昭和五一	一九七六	3		厚真、鵡川、苫小牧の三漁協が安全操業問題を切り離した補償金の支払いに関する漁業補償協定を取り交わす。	12	三億円強奪事件時効成立。
					12	釧路第一高校五十一年度の新入生募集断念。
		4		亀井喜久太郎「厚真の旧地名を尋ねて」冊子自費出版。	1	中国周恩来首相死去。
		5		上厚真局の電話ダイヤル式になる。	1	米上院、米国専管区水域二百カイリ法案可決。
		5		岡部卯三郎は厚真町農業協同組合から名誉	1	鹿児島市立病院で五ツ子誕生。
					2	ロッキード事件米国上院で問題となる。
						道庁爆破事件起こる（死者二名重軽傷者八十五人）

組合員の称号贈られる。
町長選挙において谷内信雄無競争当選（二選）
町開基八十年記念標語決まる。「躍進の厚真輝く八十年」
苫東港の現地着工（作業船だまり工事捨て石投入はじまる）
「水田発祥の地」豊丘に顕彰碑を建立。
町内共和と苫小牧静川で苫東埋蔵文化財の調査始まる。
町開基八十年記念式典挙行。
町消防団創立七十周年記念式典挙行。
吉野生活会館新築落成。
かしわ公園（運動公園）が都市計画決定された。
道道厚真新橋完成。

12 11 11 9 9 9 8 8 7

4 4 4 5 4 6 6 7 7 7 8 7 9

道教委公立学校の主任制度実施の方向を打ち出す。
米国、昭和五十二年三月より国内法で二百海里水域を一方的に宣言。
日ソ漁業交渉モスクワで一括妥結。
青函トンネル工事で、異常出水事故発生。
風しん本道で大流行、患者三千人に達し全国最多発地となる。
札幌市、地下鉄東西線が開通。
道開発庁、運輸省、環境庁の三大臣会談で苫東港の着工を決定し、閣議に報告する。
河野洋平ら国会議員六人が自民党離党、新自由クラブ結成。
航空自衛隊第六高射郡の八雲ナイキ基地着工。
第二十一回オリンピックモントリオール大会開催。
米国バイキング一号、火星軟着陸に成功。
ロッキード事件で田中前首相逮捕。
長沼訴訟二審で国が逆転勝訴。
ソ連戦闘機ミグ二五A函館空港に強行着陸。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和五一	一九七六				9	9 中国毛沢東首席死去。
						冷夏のため冷害決定的となり、道は冷害対策本部を設置（この年の被害史上最高の九百二十三億円）
昭和五二	一九七七	4		厚真高等学校全日制課程普通科一間口増。	12	ソ連二百海里水域宣言。
		5		愛町購買運動推進協議会発足。	1	米国大統領ジミー・カーター就任。
		6		田舎まつり音頭作制（作詩・菊池武之、作曲・桑山真弓）	3	米ソ両国二百海里漁業専管区域を実施。
					3	北海道大学工学部に石炭液化実験施設を完成。
		6		厚真町商業協同組合設立。		
		7		富野小学校プール落成。		
		9		「教育発祥の地」吉野に記念碑建立。		
		9		幌山小学校開校八十周年、同中学校開校三十周年記念式典挙行。	3	スペイン領テネリフェ島国際空港滑走路上の衝突で乗客乗員五百七十五人が死亡、航空史上最大の事故。
		9		厚真中央小学校開校八十周年記念式典挙行。	5	公立高校入学選抜改善研究協議会、入試改善最終報告書を提出。
					6	三井芦別鉱業所でガス爆発二十五人死亡。
		9		苫東厚真火力発電所公害防止協定締結。		文部省小中学校指導要領に「君が代」を国歌と明記す。
		9		共栄生活会館新築落成。	6	政府二百海里漁業水域と領海十二海里の海洋二法実施。
		10		町立歯科診療所が完成し診療を開始した。		
		10		農家高齢者創作館「じゅらく舎」新築落成。	7	穂別町稲里で「穂別クビナガリュウ」化石骨発掘開始。

昭和五三　一九七八

厚真町商工青年部結成十周年記念式挙行。
苫東厚真火力発電所着工。
浜厚真新大橋完成
厚真リハビリセンター開設。
上厚真小学校開校八十周年記念式典挙行。
市街化区域（工専地区を除）が騒音規制法に基づく規制地域に指定された。
厚真の旧地名を尋ねて続編を亀井喜久太郎自費出版。
二次買収について道土地開発公社が買収価格を地主に提示、地主会はこれを了承する。（十アール当たり、補償金を含め水田二百万円、畑百六十七万円、山林原野百三十五万円）
厚真農業協同組合創立三十周年記念式典挙行された。

11 11 12 1 3 3 4 4 7

わが国初の静止気象衛生「ひまわり」米ケネデー宇宙センターから打上げ成功。
道立近代美術館開館。
有珠山爆発。
中国文化大革命終結を宣言。
日本初の通信衛生が日本時間午前九時四十七分、米航空宇宙局より打上げられ、赤道上空三万六千キロの静止軌道に乗る。
道々岩内―洞爺線、ニセコ連峰縦断開通。
運輸省札幌・室蘭間の国鉄電化工事を認可。
政府新北海道総合開発計画を決定。
寿都高校放火にてほぼ全焼。
有珠山噴火災害による伊達、虻田、壮瞥、洞爺の四市町村局地激じん災害地に指定。
妹背牛高校全国バレーボール大会女子部で優勝。
植村直己犬ぞりで単身では世界初の北極点到達。
樽前山二十三年ぶりに小規模噴火。
成田空港正式に開港。
国際オリンピック委員会で一九八四冬季オ

7 8 8 7 12 2 2 1 2 4 5 5 5 5

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内のできごと	月	国内外のできごと
昭和五三	一九七八	9		幌内小学校開校八十周年記念式典挙行。		リンピックの札幌招致は決選投票でユーゴのサラエボに敗れる。
		10		桜丘生活会館新築落成。	6	皇太子ご夫妻ブラジル日本移民七十周年記念式典にご出席。
		11		厚真漁業協同組合共同作業所、荷捌所完成。	6	主任制をめぐる道教委と北教組交渉決裂。
				苫東厚真発電所起工式。	6	中国・ベトナム対立深刻化する。
		11		特別養護老人ホーム「豊厚園」開設。	7	世界で初の「試験管ベビー」英国で誕生。
		11		総合体育館着工。	8	噴火湾の養殖ホタテに毒性出荷中止。
		11		道道豊川橋完成。	8	全国民参加による北方領土返還要求大会を根室で開催。
		12		厚真町共同野菜集荷貯蔵施設完成。	8	
		12		町は、知事に石油備蓄基地の立地について条件を付して同意。	9	米国でアラブ三首脳が中東和平会議を開く。
		12		幌内、高丘地区電話自動化。	9	青函トンネルの軌道、広、狭併用の三線に決まる。
昭和五四	一九七九	1		上厚真第五区生活会館新築落成	10	マーガレット王女来日。
					10	シュミット西独首相来日。
					10	道教委主任手当実施を通達。
					12	道路交通法大幅改正。
					12	道内でサケ・マス漁船のトン数水増事件起る。
					1	初の国立大学共通一次試験が全国一斉に行

11	8	厚南中学校第一期工事落成
9	7	上厚真地区簡易水道事業第二期拡張工事完了。
9	5	苫東厚真火力発電所職員住宅建設用地は新町の土地開発公社所有地に決定。
9	5	北海道石油共同備蓄会社が設立される。
8	5	第二次買収関連補償工事覚書交換（北海道）
7	5	町議会議員選挙が行われた。定数十八名。
7	5	北電は町に対し浜厚真に苫東厚真火力発電所二号機の建設を申し入れた。
6	4	厚真野球スポーツ少年団結成。
4	4	日本ボーイスカウト厚真第一分団カブスカウト隊発隊式。
3	4	富野小学校開校八十周年記念式典挙行。
3	4	株式会社東宝映画では厚和・浜厚真地区で映画「影武者」のロケーションを行った。
3	5	スポーツセンター建築落成。
2	5	軽舞小学校開校八十周年同中学校開校三十周年記念式典挙行。
2	7	農業研修センター建築落成。
1	8	厚真町体育協会創立二十五周年記念式典挙

われる。
千歳空港から初の台北チャーター便が就航。
苫小牧沖の海上で石油試掘を行い本道周辺の大陸ダナでは初めて海庭層の存在を確認。
イランの革命最高指導者ホメイニ師はイラン回教共和国樹立を宣言。
カーター米大統領石油価格統制を段階的に撤廃する新エネルギー政策を発表。
支笏湖のヒメマスに尾腐れ病発生で全面禁漁。
イギリスの総選挙で勝利のサッチャー党主は先進国で初の女性首相となる。
アイスホッケーの名門「岩倉」が社業不振で廃部。雪印に移籍。
パンス米国務長官は、米ソ両国が第二次戦略兵器制限交渉で最終合意にたっした。
訪日大ツアー団六百人を乗せた中日友好の船・明華号が室蘭に入港。
平取町、はく製業者一家四人がライフル銃で射殺される。
北海道ブラジル移住六十周年式典がサンパ

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和五四	一九七九	12		行された。		
		12		青少年センター建築落成。		
		12		厚南会館建築落成。		
		12		共和生活会館新築落成。		
		12		石油共同備蓄会社と「地元産業活用協定」を締結。		
		12		厚真町商工会館落成。		
					8	ウロ市で開催。
						イタリアのナポリで八つ子の赤ちゃん誕生。
					9	海上自衛隊は終戦直後留萌沖で沈没した樺太からの引き揚げ船泰東丸の捜査行う。
					9	阿蘇山の中岳爆発により新婚旅行中の厚真高校教諭鶴巻豊が噴石で死亡、妻道子重傷を負ったのを含め死者三人、負傷者十五人。
					10	道央に豪雨、浸水家屋八百四十戸。落雷による火災二件、国鉄室蘭本線一時不通となる。
					10	道環境影響評価審議会では苫東第二段階計画の環境アセスメントを付帯意見をつけて知事に答申した。
					11	北電伊達火力発電所の一号発電機が試験発送電を開始。
					11	航空機疑惑をめぐる日商岩井事件の第一回公判が東京地裁で開かれる。
					12	旭川から客を乗せた個人タクシーが早来町で燃え、トランクから運転手が燃死体で発

1	3	厚真消防団第二分団創立五十周年記念式典挙行。
	3	苫東地域公害防止計画が承認される。
	3	厚南中学校二期工事完成。
	3	市街化区域（工専地域を除く）が振動規制法に基く規制地域に指定される。
	4	厚真高等学校定時制を閉課し、全日制二間口となる。
	4	上厚真中学校、浜厚真中学校、軽舞中学校の三校を統合して厚南中学校を設置・スクールバス運行。
	4	厚南中学校歌制定。
	4	道営富里地区農地開発事業始まる。
	4	北海道石油共同備蓄会社と災害及び公害防止の協定を締結。
	5	北海道石油共同備蓄会社が基地内で起工式を行う。
1	6	北部地区にテニスコート二面設置。
	6	苫東厚真火力発電所火入式が行われる。
	6	ルーラル・パーク基本構想策定。
	6	町長選挙において谷内信雄無競争当選（三見。
1		札幌の積雪八十年ぶり。
1		北方領土周辺でソ連側に情報を提供していた〝れぼ船〟の元締ら三人を逮捕。
1		第三十五回国体冬季大会スケート競技会は苫小牧で開幕、本道は十五年連続、二十五度目の男女総合優勝。
2		第十三回冬季オリンピック大会が米ニューヨーク州レークプラシッドで開幕。釧路第一高校出身の長屋真紀子（三協精機）がスピードスケート五百メートルで五輪新の四十二秒七〇で五位に入賞。七十メートル級純飛躍で八木弘和（拓銀）が銀メダル、秋永正博（地崎工業）が四位に入賞。女子フィギュアの渡辺絵美（専大）は六位入賞。
3		青函トンネル建設工事の北海道側専心導坑と作業坑の貫通式が行われる。
5		韓国漁船の操業規制を要求する全道漁民総決起大会が札幌で開かれた。
5		日本オリンピック委員会の臨時総会でモスクワオリンピック参加について二十九対十三で不参加を決定。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和五五	一九八〇	7		選）	6	ソ連の中距離爆撃機二機が新潟県佐渡ヶ島北方の日本海上で旋回中一機が墜落。三遺体を収容。
				胆振青年体育大会が厚真中学校グラウンドで開催。		
		8		鹿沼地区水泳プール完成。	7	第二十二回オリンピック・モスクワ大会が開催。
		8		町民体育祭夏季大会が行れ「町民体力づくりの町」を宣言した。		
		8		北電と二号機の建設について地元産業活用を締結。	8	滝川市内の空知川の川床より、クジラのケイツイ、胸ツイ、腰ツイ、ロッコツなど五千万年の化石発見。
		9		道民スポーツ大会胆振夏季大会が厚真中学校グランドをメイン会場として行われた。	9	カナダ・アルバータ州に本道との姉妹提携調印式が州都・エドモントンで行われた。
		9		上厚真柔道スポーツ少年団創立十周年記念式典挙行。	9	中国総領事館が札幌に開館・初代総領事は陳抗氏。
		9		町有林が造林コンクールで林野庁長官賞を受ける。	11	米大統領選挙はレーガン（共和党）がカーター候補（民主党）に大勝した。
		10		北電と公害防止協定を改定。		
		10		苫東厚真発電所二号機着工。		
		10		苫東港に第一船が入港し、入船式が北電苫東厚真火力発電所浜側で行われた。		
		11		苫東厚真火力発電所営業運転開始。		
		11		厚和生活会館新築落成。		
		11		町制施行二十周年と苫東港開港を記念し		

12　て、「ふるさとを訪ねる会」を開催。
12　道々厚真、仁和平取線「厚穂トンネル」完成し開通式が行われた。
12　本郷に町立かしわ保育園新築落成。
12　厚南中学校屋内体育館落成。
1　厚南中学校校舎落成記念式典挙行。
2　町立かしわ保育園開園式（園児二十三人入園）。
2　苫小牧東部石油備蓄株式会社設立。
3　ジャイアント馬場が厚真リハビリセンターを慰問。
4　浜厚真小学校を閉校し上厚真小学校に統合スクールバスを運行。
4　全日本ホルスタイン共進会で山田稔所有牛が最高位の優秀賞に輝いた。
5　苫小牧東部石油備蓄株式会社と地元産業活用協定を締結。
8　本町記録的な豪雨、厚真川の水位危険水位十八・五メートルを超え各地区で避難、被害総額三十三億五千七百四十二万二千円。
9　宇隆自治会で開基九十周年記念式典が挙行された。

1　政府は閣議で北方領土返還運動のシンボルとなる「北方領土の日」を日露通好条約が締結された二月七日に決定。
2　ソ連ウラジオストク極東船舶公団所属の貨物船「コムソモレッツ・ナホトカ号」が渡島管内松前町沖の日本海で沈没。
3　後志管内神恵内漁協組が北電の共和・泊原発建設に条件つき賛成決議。
3　日本マラソン界のエース瀬古利彦は、ニュージランド・クライストチャーチの陸上競技大会三万メートルで一時間二十九分十八秒の世界新をマーク。
3　釧路管内標茶町二ツ山遺跡から発掘された軽石は七千年前の北海道最古の先住民族彫像物と判明。
3　電源開発調整審議会は苫東厚真火発二号機を含む新規電源開発十五地点の建設着手を

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和五六	一九八一	9		幌里小学校開校六十周年・同中学校開校三十周年記念式典挙行。	4	認可。 国家公務員の週休二日制（四週五休方式）スタート
		10		苫小牧東部石油備蓄株式会社と災害防止協定を締結。		
		10		上厚真運動公園が旧中学校グランドに完成し開園式が行われた。	4	日中で共同石油開発を進めている中国南部で有望な油田を発見。出油テストにも成功。
		10		国家石油備蓄基地着工。		
		10		道バレーボール協会、北海道新聞社共催の第一回道新カップ小学生バレーボール大会で鹿沼小学校、「鹿沼ガッツ」チームが優勝。	5	アメリカで世界初のスペースシャトル（宇宙連絡船）「コロンビア」打上げに成功。 日米自動車問題で来日中のブロック米通商代表に日本側は三年間の対米輸出抑制策を提示し決着した。
		12		厚真町農協婦人部創立二十周年記念式典挙行。	5	
		12		東胆振共済組合事務所落成。	6	新潟沖で有望な海底油を発見。
		12		美里生活会館落成。	6	穂別町で農家全焼五人焼死。
					7	北電と泊漁協は、原発の漁業保障額を三十億五千万円で合意。
					7	昭和五十五年の道民死因は総合でガンが四年連続一位。女性は脳血管患者がトップ。
					7	北海道はじめ全国各地で日食を観測。稚内で全国最大八七%欠ける。
					8	岩手県で一億年前のカミナリ竜上腕骨とみられる化石発見。

昭和五七	一九八二	2			
		2			第八回日胆地区ベーデンパウェル祭が行われた。
		2			軽舞剣道スポーツ少年団十周年記念式典が挙行された。
		2			町米作研究会設立三十周年記念式典が挙行された。
		5			苫小牧圏都市計画道路の変更で本町の十三路線新規決定。
			9		鈴木首相来道、北方四島初視察。
			10	10	国鉄石勝線（千歳空港―新得間）開通。
				10	北炭夕張炭鉱でガス突出事故。救助隊十人の二次遭難を含め三十四人が死亡、五十九人が絶望。本道では過去最大の炭鉱事故。
				10	道議会開設八十年記念式典開く。
				11	奥尻島沖で石炭貨物船・祥海丸（三千五百トン―十七人乗組）が強風で沈没。二人は救助したが他絶望。
				12	中標津町で日本通運の現金輸送車から八千万円が盗難。別海への運送途中で昼食のスキに。
			12		南茅部町で五千五百年前と見られる全国初の六角形竪穴住居を発見。
			1		連合赤軍事件の永田洋子、坂口弘両被告に東京地裁検察側が死刑求刑。
			1		米旅客機ワシントン空港離陸直後に橋に激突し墜落。
			1		穂別町で古代のウミガメの化石発掘、五千万年―一億年前、国内では初めて。
			2		札幌で北方都市会議開く。六カ国九都市が参加。

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和五七	一九八二	5		いすゞ自動車と一市三町（苫小牧、厚真、早来、鵡川）の間で地元産業活用協定を締結。	2	日航機が羽田沖で墜落、二十四人死亡、百四十七人重軽傷。
		6		いすゞ自動車と公害防止協定を締結。	3	国の天然記念物・高山チョウ「カラストンボジミ」が根室市の低地で確認される。
		6		厚真町国際交流協会が設立。	3	本道全域にマグネチュード七・三の大地震。浦河が震度六の烈震、札幌、苫小牧震度四の中震、重軽傷百三十六人、損害家屋は百十八戸。
		6		苫東コールセンター株式会社設立。		
		8		胆振管内母子寡婦福祉研修会が行われた。	4	全道に春の暴風雪。札幌の降雪十四センチ、紋別は四十一年以来のドカ雪四十五センチ。
		8		元厚真村長・名誉町民亀井喜久太郎の死去に伴う町葬を行った。		
		8		第一回林間学校開設。	5	ホクサンが牛の受精卵凍結装置を開発。
		8		富野スポーツ少年団結成。	5	道ウタリ協会が五十七年度総会で「北方領土に先住民権留保」を正式に表明。
		9		幌里地区水泳プール落成。		
		10		野菜共同選果場落成。	6	いすゞ自動車が苫東工業基地で北海道工場の起工式。
				北海道議会議員影山豊死去に伴う、日本社会党胆振地区協議会並びに関係機関団体による告別式が行われた。		
		11		故亀井喜久太郎ブロンズ像の除幕式が行われた。	6	道博開幕。「いま、北の時代の出発」をテーマに、六月十二日から八月二十二日まで七十二日間開催。
		11		厚真町ハスカップ生産振興会発足。	7	苫東の民間備蓄基地のオイル・イン開始、容量五百万キロリットル、原油タンク四十
		11		町土地改良区設立三十周年記念式典が挙行		

			された。
		12	厚真町自警団連合会設立。

年代	西暦	月	町（村）内の主なできごと	歴代首長
昭和五八	一九八三	6	問。	
			岩手県前沢町と本町の姉妹都市締結調印式を本町で行う。	
		7	苫東コールセンター会社と公害防止協定を締結。	
		7	苫東コールセンター着工。	
		8	冷害が確定的となり町異常低温対策本部発足。	
		8	鹿沼小学校（鹿沼ガッツ）バレーボールで全国大会出場。	
		9	第十一回北海道青年祭が町総合福祉センターをメイン会場として開催された。	
		10	厚真町青年団体協議会は優秀賞並びに創作脚本賞を受賞した。	
			東京日本青年館で開催の全国青年大会に出場した軽舞青年団が演劇の部で優秀賞並びに創作脚本賞を受賞した。	
		10	厚真郵便局新局舎完成。	
		11	野菜共同集出荷場落成。	
		12	新町に町民スケートリンク完成。	
		12	市街地環境整備事業の道路と歩道の改良工	

月	国内外の主なできごと
3	て。
	中標津空港でYS11型機が着陸に失敗原野に墜落。乗客、乗員五十二人が重軽傷。
3	札幌医大で国内初の人工血管を埋め込む手術に成功。
3	全国選抜高校野球で岩見沢駒沢大付属高校がベスト八入り。本道では十八年ぶりの快挙。
4	道知事に革新系新人の横路孝弘が当選。
5	秋田県沖の日本海でM七・七地震、津波急襲、死者四十三人行方不明五十九人負傷七十七人。
7	死刑囚免田栄被告の初の再審裁判で無罪判決。
8	ゴム靴のミツウマが輸入物に押されて倒産。
9	大韓機、ソ連戦闘機に撃墜される。
9	登別に記録的集中豪雨（一挙に五百ミリの雨量）
10	三宅島で火山爆発、熔岩流が二集落のむ、各地で火災発生、二千人が避難。

| 昭和五九 | 一九八四 | | |

年代	西暦	月	歴代首長	町（村）内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和五九	一九八四	3		生産目標が割当される。	3	財田川再審で谷口被告に無罪判決、検察側控訴を断念したので無罪が確定された。
		3		初の一日町長・一日部長を実施。		
				町土地開発公社が豊沢地区の住宅用地「ルーラル・ビレッジ」四十八区画の分譲を開始。	3	江崎グリコ社長、西宮で誘拐されたが監禁倉庫から四日ぶりに自力で脱出、その後も脅迫は続いたが更に森永製菓、丸大ハムを脅迫した。
		4		厚真高等学校道立移管となる。		
		5		町内の工業専用地域が悪臭防止法に基づく規制地域に指定。	5	一票の格差、都議選でも違法判決。
		7		町長選挙で現職谷内信雄が四選を果たす。	5	苫小牧東部、いすゞ自動車操業を開始。
		7		厚真高等学校の校舎落成・道立移管・創立三十周年記念式典挙行。	7	幌延町議会「高レベル核廃棄物処理場」設置を可決。
		7		一日警察官を開催。		
		8		第一回あつま「海浜まつり」開催される。	8	一票格差は三倍が限度と東京高裁が判決。
		8		鹿沼小学校のバレーボールチーム「鹿沼ガッツ」が全国大会に出場し大活躍。	8	国鉄の累積赤字が十兆円を超す。
		9		厚真町「二十四時間駅伝」に三百人が参加して行われた。	9	プロ世界自転車選手権で中野選手八連勝を飾る。
		9		ライオンズクラブ・十周年記念式典が挙行された。	9	全斗煥韓国大統領が初の来日。
		9		胆振管内商工会第九回商工振興大会開催。	9	千歳川放水路六十一年着工を目指す。
		10		有限会社北海道種鶏農場が建設された。	9	中曽根首相、内遊で道内各地を視察。
		10				ガンジー・インド首相暗殺される。
		11				

| | | |

年代	西暦	月	歴代首長	町(村)内の主なできごと	月	国内外の主なできごと
昭和六〇	一九八五				7	再建監理委が中曽根首相に国鉄を六分割して民営化を図れと答申。
					8	白老町の国道(トンネル工事交通規制中)で、家族旅行中の乗用車に大型トラックが追突炎上、母子四人死亡、父親重傷の事故。
					9	シートベルト着用を義務づけた道路交通法改正施行。
					10	テレビ朝日「アフタヌーンショー」で暴走族による女子中学生リンチシーンが放映されたが、この番組は仕組まれたものと判明。
					11	プロ野球日本シリーズ阪神が西武を下して優勝。
						過激派による同時多発ゲリラ、東京大阪など八都府県の国鉄ケーブル切断、駅舎放火など首都圏、大阪地区の国電マヒ。
					12	国勢調査の結果本道の人口五、六七九、四三〇人、日本総人口一二一、〇四七、一九六人。
						第二次中曽根改造内閣が発足。

昭和六一	一九八六		
		1	厚幌ダム六十一年度開発予算に実施計画調査費三千万円決る。
		4	前町長井上正則死去。
		4	横路知事「ふるさと訪問」で来町。
		6	第十四回田舎まつり延べ二万人の人が参加。
		7	衆参同日選挙が行われる。
		7	六千七百人の個展が行われる。
		7	第三回海浜まつり二万人でにぎわう。
		8	千葉県の中学生とキャンプで交流。
		8	国際交流事業留学生五人を受入れ。
		8	米国企業ワーナー、ランバード社、厚真町へ企業進出決る。
		8	大相撲厚真場所総勢三百人町内外からファン三千五百人が詰めかける。
		9	厚真町開基九十年記念式典。故、前町長井上正則に厚真町名誉町民の称号が贈られる。
		10	「開基百年記念公園」ツツジの植樹が行われる。

編集後記

本町には、昭和三十一年九月、厚真村開基六十年を記念して編集刊行された「厚真村史」がある。これは厚真村の開拓当時から昭和三十年に至るまでの史実が収録、記述されている。

町史の編集は町の懸案事項の一つとなっており、既に昭和四十九年十月から町職員によって資料の収集が行われていた。五十二年十一月、その作業が中断されたが、五十五年八月、厚真郵便局長を退職した故古谷信光氏に業務を委託し、資料収集が行われた。町役場をはじめ官公庁、団体では古い書類は保存年限の到来によって焼却、廃棄されるなど、資料集めは困難を極めた。五十七年七月、古谷氏の急逝によって再び業務が中断された。

昭和六十一年には、本町が開基九十年を迎える。その記念事業の一環として厚真町史を発刊することになり、本格的に編集業務を進めることになった。五十九年二月、厚真町役場上厚真支所長を退職した伴富士雄に編集業務を委託し、昭和六十一年発刊をめどに作業が進められた。

町は六十年五月、新たに町史編集室を設置し、室長に遠藤幹男（税務課長を兼務）、主査に清水俊宣（広報係長兼務）、嘱託職員として町教育委員会社会教育課長を退職した草間保雄を配置して編集業務の体制を整えた。

執筆者一同、町の歴史を正しくつづって後世に伝えるという大きな使命を受けて感激し、町の生い立ちからその流れを尋ねて、この町に生きたわれわれの父祖の姿を、正しく描くことをモットーに努力したが、資料不足で不明確なものが多く、古い記録や証人を求めることに時間がかかり、発刊期日の関係もあって十分その意を尽せないまま編集を終えることとなり、自らの力量不足を痛感している次第である。史実の書きもらし、誤りなどの不備は、十年後に到来する開基百年記念に編集されるであろう次回の厚真町史で補ってくれることを期待している。

町史の編集にあたり、多くの町民各位から資料の提供を受け、貴重な話や励ましの言葉を賜わったことが

大きな支えとなった。

特に資料収集や、筆耕に積極的に協力いただいた庁内各課の方々に、編集スタッフ一同深く感謝を申し上げる次第である。

昭和六十一年十二月

厚真町　町史編集室

室　長　遠藤　幹男

主　査　清水　俊宣

編集員　伴　冨士雄

編集員　草間　保雄

厚真町史

昭和六十一年十二月印刷
昭和六十一年十二月発行

編集者　厚真町史編集室
発行者　厚真町長　谷内信雄
発行所　厚真町役場
北海道勇払郡厚真町
京町一二〇番地
☎〇一四五(七)二三二一
印刷所　株式会社　総北海
旭川市神楽岡十四条五丁目